

まえがき（増補版）

2011年3月11日午後2時46分18秒、三陸沖中部から茨城県沖までの太平洋沖から日本海溝寄りにわたる広大な震源域（東西約200キロ・南北約500キロ）での断層運動によって、マグニチュード9.0という史上最大級の東北地方太平洋地震が発生した。宮城県沖約130kmにある破壊地点（北緯38度6分12秒、東経142度51分36秒）から、北米プレートが東南東方向に跳ね上がり、太平洋プレートは西北西斜めに落ち込み引き伸ばされ（逆断層）揺れは秒速1~2kmで震源域から広がった。地震波は、15秒後に仙台市、60秒後に青森県南部と千葉県北部、70秒後に東北全域、90秒後に関東全域に達した。そして本震に伴って、日本列島の地殻変動が生じた。水平方向には、震源域で東南東方向に約24m、宮城県女川町江島で5.85m、東京都の港区麻布台（日本経緯度原点）で27.67cm移動した（国土地理院発表）。大地震によって、震源地域とその周辺では余震が、東日本で誘発地震が群発した。地震と同時に津波が発生した。岩手県や宮城県の海岸には、小さな第1波はおおむね10分以内に到達している。海岸に近づくごとに高さを増し、10m前後にも成長した後続波は、約30分後に宮古・釜石・大船渡・石巻などの三陸沿岸の各地を襲った。さらに福島県北部（福島第一原子力発電所付近）にも、約15mの巨大津波が来襲した。地震発生から1時間後には、いくぶん高さを緩めつつも北海道へ、2時間から2時間半後には茨城県や千葉県へ到達し、各地に大きな被害をもたらした。このような大地震と巨大津波は東日本に甚大な被害をもたらしたが、福島第一原子力発電所では人類が経験したことがなかった同時多発過酷事故（シビア・アクシデント）が発生した。

現在私たちは、この大災害から9年が経過し10年目を迎えている。この大災害の直後から私は情報を個人的に漁り、「素人のにわか勉強」を開始した。2年2ヵ月余りの「にわか勉強」の中間報告として『社会経済システムの転換としての復興計画』（績文堂、2013年7月）を執筆した。歴史は正確に記録しておくべきであるとの立場から、私が生まれ育ってきた戦中・戦後の日本社会の総括を原発問題は提起しているとの衝動に突き動かされ、書き進めてきたいわば「学習ノート（覚書）」のようなものです。原発を廃炉にするには40-50年かかり、使用済み核燃料は2万年以上安全に保管することが必要だろうと科学者たちは想定しましたが、現実はその見通しのように進んでいません。

地震や津波そのものは自然災害であるが、その予知や防災や復旧や復興は、まさに人間そのものが自然の猛威に対して対処していかなければならない人類史上の根本的な課題である。その意味において東日本大震災と福島原発事故の与えたさまざまな影響はまさに「人災」の側面を強く持っており、自然災害や環境破壊が迫られている人類的課題を解決するためにも、正確に記録され「忘れ去ってはならない」大惨事である。古来、自然災害からの復興をめぐる「災害ユートピア復興」か「災害便乗型復興」かの復興路線が対立してきた。

東日本大震災においても災害ユートピアが発揮された。すなわち、被災者・ボランティア・企業・団体から国家機関（防衛省・警察庁・消防庁・国土交通省・自治体・消防団など）までの救助・復旧活動が展開された。マルクスが重視したアソシエーション社会の特徴たる「連帯と助け合い」の精神と活動がそこでは実現している。こうした災害ユートピアは古今東西を問わず行われてきたが、災害時において何よりも必要なものはこうした精神的連帯であり、東日本大震災においても実証され、世界中の人々は感動しそして支援の輪が広がっていった。

たとえば大惨事に遭遇した東北地方では、自然災害と闘いながら東北の風土的「共助の精神」が発揮された。また同時多発過酷事故（シビア・アクシデント）に見舞われた福島第一原発では、放射能汚染が拡散しないようにと現場で労働者・技術者・指揮者たちが、被曝しながらも必死にメルトダウンした核燃料を冷やし、原子炉爆発を防ごうとする作業を遂行した。被災地と福島第一原子力発電所に対して、自衛隊・警察・消防・自治体職員はもとより無数に近いボランティア活動によって、救援・支援がされてきた。詳しい支援・救援活動については本書の「災害ユートピア」を直接読んでほしい。

ノンフィクション作家のレベッカ・ソルニットは、サンフランシスコ地震（1906年4月18日午前5時12分）カナダのハリファックス港での貨物船の大爆発（1917年12月6日午前9時過）メキシコ・シティ大地震（1985年9月19日午前7時19分）世界貿易センタービル・テロ事件（2001年9月11日）ハリケーン・カトリーナ（2005年8月29日）を題材として克明に「災害ユートピア」を記録している。災害時に人びとが協力・協働・相互扶助する動機について、「災害は人びとの嗜好により襲う人を選んだりしない。それはわたしたちを危機的状況の中に引きずり込み、職業や支持政党に関係なく、自らが生き延び、隣人を救うために行動することを、それも自己犠牲的に、勇敢に、主導的に行動することを要求する。絶望的な状況の中にポジティブな感情が生じるのは、人びとが本心で社会的なつながりや意義深い仕事を望んでいて、機を得て行動し、大きなやりがいを得るからだ。」と規定している（レベッカ・ソルニット著、高月園子訳『災害ユートピア』亜紀書房、2010年12月、18頁。）ソルニットは災害ユートピアを「つかの間のユートピア」と控えめに定義しているが、現実の資本主義社会の胎内において日々生まれ成長しているユートピアで

ある。

大多数の一般大衆はこのように団結するが、逆に少数のエリートは災害によってパニックに陥る。「災害がエリートを脅かす理由の一つは、多くの意味で、権力が災害現場にいる市井の人々に移るからだ」とし、「権力の座にある者たちは、一般大衆を敵と見なし続けていた」からである（同上書、427頁、435頁）。パニックに陥る少数派の権力者たちが、権力と経済力を駆使しマスメディアを利用しながら突き進む復興路線が「災害便乗型復興」である。それは「災害ユートピア」に基づく地域に根差した復興ではなく、平時には実現できなかった計画を復興の名義のもとに災害ショックを一挙に利用して実現しようとする。

3.11の福島原発事故によって脱原発運動は飛躍的に高揚し、「反原発世論」は2020年現在でも国民の過半数を超えている。しかし時が経過し、「災害便乗型の復興」が進み、「3.11福島原発事故」が風化してきたことも冷徹な現実である。安倍晋三首相は「福島原発はアンダー・コントロールされている」と世界に嘘の宣伝をして、2020年夏に東京オリンピックを招致した。オリンピック・ムードによって東日本大震災と福島原発過酷事故から完全に復興したかのように世論を操作し、原発再稼働＝輸出路線を突き進んでいる。しかしアンダー・コントロールとはまったくの虚偽であり、復興はいまだ道半ばであり、脱原発運動は沈静化されていない。稼働できない原発、廃炉を決定された原発、再稼働許可を取り消される原発は多数存在している。原発輸出も輸出先の反対にあって取り消されているのであり、いまや世界的には原発産業は斜陽化している。こうした世界的な脱原発の動きに逆らって原子力を主要なエネルギー源にして、原発再稼働＝輸出路線に固執しているのが現在の安倍長期政権であり、それを支える「原子力村」とその背後の「日本版政・官・財複合」体制が支持する「災害便乗型復興」路線である。

「災害便乗型復興」によってそれなりに一応は復旧し、オリンピック・ムードなどの世論操作によって東日本大震災と福島原発事故は次第に「風化」させられてきた。しかし依然として国民の過半数は「原発反対」であり、地球温暖化による異常気象の影響による台風や集中豪雨などの自然災害に対処するためにも、大震災と原発事故から教訓を学び取らなければならない。朝日新聞社と福島放送の共同の福島県民世論調査（2020年2月22・23日実施、『朝日新聞』2020年2月28日朝刊）によると、県全体で「元の暮らしができるようになる年数は20年先」が54%にもなっている。「福島復興の道筋がいつか」という質問に対しては、「大いに」がたったの3%で「ある程度」が47%であった。また、福島第一原発の汚染水の海洋放出には57%が反対、海洋放出による「風評被害」の不安を89%が感じており、政府の「汚染土の30年以内の県外処分の約束」には89%が「守られないと思う」回答している。福島県民の69%が原発再稼働に反対であり、全国世論調査では反対56%に対して賛成は29%にすぎなかった。福島県の避難者調査によると避難住民の気持ちは、「頑張ろうと思う」が35%にすぎず、「氣力を失っている」が23%・「仕方がないと思う」が20%・「怒りが収まらない」が15%にもなっていた（『朝日新聞』2020年3月5日朝刊）。

初版は私の「にわか勉強」の「中間報告」の学習ノートのようなものであったが、内容的には政府の進める「災害便乗型復興」に反対して「災害ユートピア型復興」を対置し、資本主義という社会経済システムの中で「脱原発」することは不可能に近く、新しい社会経済システムに転換することが必要不可欠な条件であることを論じた。私はその後、原発事故関連の書物や新たに展開した復興と脱原発運動から得た知見をこの増補版に追加したが、初版はほとんどすべてそのまま変更せずに収録した。そして、扱ったテーマの現状を最大限追加するように努めた。

初版に追加した新しい項目は以下ようになる。増補版の、0の1全体、2.3「2020年度復興庁予算」、10.4「福島県当局への抗議」、4.11「草の根の脱原発運動」、5.6「世界の原発の新設計画・廃炉・再稼働状況」、8.1.5「フランス「左の党」のエコロジカル社会主義マニフェスト」である。増補版で一部追加した箇所は、(1.1、1.3、1.6、2.3、2.4、3.1)、(1.1-1.4、2.1、2.3-2.6、3.1-3.6)、(2、3.1-3.2、4.1、6.1-6.3)、(1、2.2、3.2、4、5.1-5.3、6、7.1-7.6、8.2、9.4、10.1)、(1.2-1.3、2.1、2.3、2.5-2.6)、(1.1-1.3、2、2.3、2.6-2.7、3.1-3.3)、(1.1-1.3、2.1-2.3、3.1-3.2、4.1-4.3、4.6)、(1、2.2、3.1-3.3、4、4.2-4.3、5.1-5.4、6.1、7.3、8.1、8.3)である。各章に入れていた目次は削除し、全体の目次を詳しくし、初版で長かった注は本文に入れた。冤罪救援活動家で東京経済大学聴講生だった後藤卓美さんは、初版のミスプリントを詳細に校正してくれたことに感謝したい。

初版から削除した部分は、図表、引用文献一覧のホームページ・アドレス(URL)、引用文献のページ、「フクシマ・フィフティ」に捧ぐ(吉田昌郎所長(当時)のビデオ出演)である。図表については初版を参照されたい。さらに、初版のミスプリントを修正し、必要最小限の訂正・修正・削除をした。

2020年3月11日

長島誠一

まえがき（初版）

2011年3月11日午後2時46分18秒に発生した東北地方太平洋沿岸大地震は、約90秒後には関東全域にも襲ってきました。いままで経験したことがない激しい揺れが3分以上も続き、「どこか遠い地域で大地震が発生した」と直感しました。その後教員室のテレビで、押し寄せる大津波に飲み込まれる東北太平洋沿岸地域の放映を教員仲間と見ながら、「大惨事」だと思わずつぶやきました。帰宅難民となり大学の記念館地下室に泊まり込みながら、聞きとることができたラジオから、福島第一原子力発電所の3キロ圏内が「緊急避難地域」に指定されたことを知り、原発が大変な事態になっていることを知りました。翌日の12時過ぎに帰宅できましたが、「地震被害大丈夫でしたか？」という安否を問うメールが入っていました。

「地震、甚大な被害が出ておりますね。ご自宅・研究室等、大丈夫でしたか。私は幸い父とともに自宅におり、物が落ちた位で特段影響はありませんでした。家族も皆無事です。先生は疎開先が確か福島だったかと。学生時代のお知り合いも多いかと拝察いたします。皆さまのご無事をお祈りいたします。大学でも後期入試が延期となりました。私は直接関係ないのですが、今後の動向も気になりますし、また東北出身の学生も多いので心配しています。・・・テレビで被害状況を見るたび、心が痛みます。それでは取り急ぎ。余震もまだ続いておりますし、くれぐれもお気をつけて。」(Saturday, March 12, 2011 11:35 AM)。早速、この一日近くの地震体験のメールを送りました。

「地震お見舞いありがとうございます。今日12時過ぎに帰宅しました。自宅の方は物や書類が落下した程度で済みました。地震発生ときは一斉に学部教授会が開かれており、本格的な揺れが来るまでに時間がかかったうえ、大学の建物の中ではないままで経験したことがないような激しい揺れに襲われ、遠い地域で大規模な地震が発生したと直感しました。教授会は一斉に中断され、教員・職員・学生が建物から退去する指示が守衛所から出され、大学構成員全員が1号館前の敷地に退避しました。その後の余震を皆で立ったままでしのぎました。電話は公衆電話を除いてほとんど不通の状態でしたが、こういう時はラジオの情報が正確なことが分かりました。テレビは建物のなかに設置されているためにしばらく見ることはできませんでしたが、教員室のテレビで押し寄せる津波の録画に見入り息を飲み合いました。・・・運輸機関がマヒしてしまったために、50名以上の教員・職員・学生が帰宅することができなくなり、100周年記念館と厚生会館で一夜を明かしました。初めて「避難生活」を体験したことになりましたが、被災者の人たちの困難が少しはわかりました。今回のようなケースの地震の場合でも都市機能が麻痺してしまうことも分かりました。帰宅できない人々にいかに宿泊所と食糧や水を用意するかが今後の課題となるのですね。・・・福島のクラス・メイトにまでご心配くださりありがとうございます。私の知人たちは「中通り」に沢山住んでいますので、津波よりも土砂崩れや原発事故を心配しています。まだまだ余震は続くでしょうし、被災者の救助と生活の復旧を政府と国民が助けなければならぬでしょうが、桜の咲くころまでには一応の目安ができ、楽しく観桜できることを祈りましょう。」

これが東京で生活する私の「被災体験」とでもいうものです。日本の人々はもちろん世界の人々に、大地震と巨大津波と原発事故は衝撃を与えました。新聞やテレビやラジオやインターネットに飛びつき必死に情報を求めましたが、断片的な報道や記者会見なるものが多く、正確な全体状況を把握することができませんでした。首相が12日朝に原発現地視察に出かけたと聞き、最高指揮官が官邸を離れることに啞然とするとともに、そこまで追いやった事業者や監督官庁との間の「危機管理体制」なるものに不安が高まっていきました。ドイツは大使館を近畿に移すらしいとか、アメリカは自国民に80キロ圏内退避命令を出すらしいとかの情報に接し、日本政府よりも外国政府の方が原発事故の深刻性を正確に認識しているのではないかと感じるようになりました¹。13日の朝刊は一斉に「溶融」と報道したので事態の深刻さが分かってきましたが、その後はトーン・ダウンしてしまい、戦前の「大本営発表」と同じような「世論操作」がおこなわれていると多くの国民が感じ取り憤激し、インターネットで情報を発信するようになりました。4月になって大学時代のクラス会がありました。古希を迎えたクラス・メイトたちは異口同音に政府・東電・保安院の「情報隠蔽」に怒りの発言をする宴会の雰囲気、仲居さんたちが「凄くクラス会ですね」と囁きかけてきた記憶が残っています。自分で情報を集めるのが一番確実だと思い、私の「にわか勉強」が始まりました。

大学は学生の安否調査にすぐに乗り出しましたが、東電の「計画停電」とそれに沿うような文部科学省の「通達」に従って、正式な卒業式と入学式を取りやめ、授業開始は5月に入ってからとい

¹ 米国は17日に半径80キロ圏外への避難勧告を駐日大使ジョン・ルースの声明として発表、12日にすでに英国は東京以北（北海道を除く）からの避難検討を呼び掛け、13日にはフランスが避難勧告した。ドイツも出国の検討を求め、16日にはカナダ・スウェーデンも80キロ圏外への避難を打ち出し、韓国・オーストラリア・ニュージーランドも避難措置を打ち出した（『東京新聞』「全電源喪失の記憶24」2015年12月24日）。

う方針を出しました。万難を排してでも、本来いち早く全学生を集めて「研究・教育」事業をするのが教育機関の任務だと思いつつ、やむを得ず「にわか勉強」に専心しました。定年退職1年前だったので、退職準備に専念しようと予定していたところに勃発した大災害によって、いままでの研究成果の妥当性とか応用的実践問題を東日本大震災と福島第一原子力発電所過酷事故は突きつけてきたという実感が、私にとっての「3.11ショック」となってきました。

急遽、最後の1年の予定していた講義のなかに大震災と原発事故を事例として取り入れるように計画を修正して、講義に乗り出しました(社会経済学入門、経済学原理、景気循環論、比較経済社会論、ゼミナール)。特に比較経済社会論は直接に環境問題やシステム論を講義していたので、毎週の講義は持論の応用的問題として震災と原発を正面から取り扱うことにしました。学生諸君は目を輝かせて辛抱強く聞いてくれました。新入生の入門講義では、「大震災の際にどこでどのように対処したか?」というレポートを課しました。原発付近が出身地の学生さんも複数名いたが、幸い身内の死亡者はいなかった。多くの学生は当時高校の卒業式に出ていたとか、その準備をしていた、と書かれていました。首都圏出身の学生のなかには「帰宅難民」を余儀なくされた者もいました。ゼミの夏合宿では、各自が大震災と原発事故の個別分野を分担報告してくれたので、私の認識を深めることができた。比較経済社会論の最終講義(2012年1月12日)は一般公開して、「私の経済学研究50年と東日本大震災・福島第一原発所過酷事故」と題して行うことができました。東京経済大学の弓道部と陸上競技部のO.Bと現役の幹部、現役の教職員、O.Bの教職員、生協の職員、そして、国分寺市近辺の市民、学会や出版社の人たちが講義に駆けつけてくれました。ともかく、「にわか勉強」の中間報告のようなものができて、ホットしました。

日本学術会議の幹事会は、いち早く(2011年3月18日)「未曾有の災害に直面して国民が覚える不安感、直面するリスクに関する正確な情報が、必ずしも的確に伝達されていないことに起因することが少なくありません。たとえ深刻な情報であっても、むしろ深刻な情報であればあるほど

正確に国民に伝えられるべきです。そうであればこそ、事態の深刻さを冷静に踏まえた適切な行動を求める呼びかけは、人びとを動かす力となるものだと思います。放射性物質の漏出問題はその適例であります。」と声明を出しました。その後数次にわたって大震災と原発事故に対する緊急提言を発表し、また「公開シンポジウム」を開催してきました。提言は残念ながら実際の政策にあまり取り入れられなかったようですが、日本学術会議が科学者の社会的責任を果たそうとしてきた姿勢は評価すべきであろう。経済理論学会の幹事会では「特別運営委員会」が組織され、全国大会の「共通論題」や「特別分科会」において、東日本大震災や福島第一原発事故を経済学そして社会科学の立場から報告・討論した。2011年9月には会員の『東日本大震災と福島第一原発事故を考える意見・提言集』を発行しました。私も「東日本大震災からの復旧計画と新しい社会経済システムの構想」なる一文を寄せましたが、これが最終講義そして本書の骨格となっています。2012年3月24・25日に経済学系学会の市民参加型のシンポジウムが福島市で開催された(経済理論学会・経済地理学会・日本地域経済学会・基礎経済科学研究所共催、政治経済学・経済史学会および福島大学「うつくしまふくしま未来支援センター」協賛)。学会横断的なシンポジウムが開かれたこと自体が画期的ですが、集会では「脱原発」の集会宣言が出されました。このシンポジウムの記録として、後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編『いま福島で考える 震災・原発問題と社会科学の責任』(桜井書店、2012年10月)が出版されました。

本書の立場は、原爆と原発は同根の悪魔(双頭の怪獣)であり、人類絶滅の危機を回避するためには原爆も原発も完全廃絶すべきだとするものです。脱原発は圧倒的な国民の要求であり、原発推進の「原子力村」は権力をもつ少数のエリート集団にすぎません。脱原発の主張は、人類と生態系の破壊の回避、そのためのエネルギー革命、資本主義批判としての脱原発(システム選択)、新しい市民革命(新社会運動)(基本的人権と生存権)、戦争のない平和の実現などのさまざまな視点から論じられていますが(本書のVII.3.2)、そのどれをも私は支持します。本書の強調したい点は、原発は高度に複雑で未熟な技術体系であり、原発全体のシステムを検討しなければならないこと、それと同時に複雑な社会システム全体のなかで脱原発工程を構想していかなければならない、ということ。本書では脱原発の根拠を、(1)原子力は生活圏の生態系を破壊する、(2)複合公害の典型としての原発、(3)原発はさまざまな差別を生みだす、ことに求め、この複合危機を克服するためには社会経済システムの転換が必要不可欠だと主張しています。

本書は私の2年2ヵ月余りの「にわか勉強」の中間報告であり、いわば「学習ノート」(覚書)のようなものです。歴史は正確に記録しておくべきであるとの立場から、私が生まれ育ってきた戦中・戦後の日本社会の総括を原発問題は提起しているとの衝動に突き動かされて、草稿を書き進めてきました。原発を廃炉にするには40-50年かかり、使用済み核燃料は2万年以上安全に保管することが必要だろうと科学者たちは想定しています。気の遠くなるような歳月の間、人類は放射性物質の悪魔と闘い続けなければならないこととなります。また私の主張する「マルクスのアソシエーション」社会の実現は、長い長い戦いとなっていくでしょう。筆者にとっては、福島第一原発過酷事故は研究活動の総決算を迫られるような理論的課題であり、これまでの主張や構想を具体化する実践的応用問題でもある。まさに原爆・原発問題は学際的テーマであるが、一経済学学徒としてこのような人類史的問題に取組むのは能力外の仕事であり、各分野の専門家たちからみれば幼稚き

まわりないと叱責されるだろう。しかしいま求められていることは、全体状況を考え、そして原発事故が再発しないような対策とそのための社会経済システムを創り出すことであると確信するが故に、あえて発言する必要性を感じた。「原子力村」の根本的反省はいまだにないし、むしろ既得権益を守ろうとするからか、総合的判断が出されていない。本書は、従来の原子力推進路線を復活させようとする『原子力ファシズム』への戦いの宣言でもある。被災した犠牲者たち、そして被爆しながら福島第一原子力発電所で原発事故に直面して、決死的な「冷やし込む・漏らさない・封じ込める」作業に死力を尽くしていた吉田昌郎所長以下の「福島フィフティ」や、現在も原発の安定化のための作業をしている人々に対する、なにがしかの応援になることを期して本書を執筆した。

續文堂の原嶋正司さんには、製作・出版の面で大変お世話になりました。厚くお礼申し上げます。編集上のミスについては読者諸兄弟姉のご寛容のほどお願い申し上げます。図表と引用文献一覧・索引は巻末に収録しました。

2013年5月26日
長島誠一

目次

- まえがき（増補版）（1頁）
- まえがき（序文）（3）
- 目次（6）
- 0 原発事故が問いかけるものは何か（13）**
 - 1 東北地方太平洋沖地震と福島第一原子力発電所同時多発過酷事故（13）
 - 1.1 東北地方太平洋沖地震
 - 1.2 福島第一原発過酷事故
 - 2 環境危機としての原発事故（15）
 - 3 日本資本主義が生みだした原発事故（16）
 - 4 新しい社会システムとしての再生計画（17）
 - 5 脱原発の根拠（19）
 - 5.1 原子力は生活圏の生態系を破壊する
 - 5.2 複合危機を克服する社会経済システムへの転換
 - 災害ユートピア（21）**
 - 1 災害ユートピア（21）
 - 1.1 東日本大震災
 - 1.2 福島第一原発過酷事故
 - 1.3 被災者同士の救助活動
 - 1.4 運命を分けたものは何か
 - 1.5 被災者の記録
 - 1.6 災害ユートピア
 - 1.7 災害ユートピアは始まっている
 - 2 義援金（29）
 - 2.1 国内
 - 2.2 海外からの支援
 - 2.3 救援隊
 - 2.4 ボランティア活動
 - 2.5 献身的な放射能測定活動
 - 3 政府諸機関の救援活動（32）
 - 3.1 防衛省・自衛隊
 - 3.2 警察庁
 - 3.3 消防庁
 - 3.4 国土交通省
 - 3.4.1 気象庁
 - 3.4.2 海上保安庁
 - 3.4.3 道路局・自動車局・鉄道局・航空局・港湾局
 - 4 都道府県・自治体の支援活動（34）
- II 福島第一原発事故の原因と背景（36）**
 - 1 過酷事故（メルトダウンと水素爆発）の推移と「最悪のシナリオ回避」の必死の作業（36）
 - 1.1 1号機クロノロジー
 - 1.2 2号機クロノロジー
 - 1.3 3号機クロノロジー
 - 1.4 4号機クロノロジー
 - 1.5 5号機クロノロジー
 - 1.6 6号機クロノロジー
 - 1.7 福島第一原発全体のクロノロジー
 - 2 事故の原因と未解明点（52）
 - 2.1 「地震破損」説の検討
 - 2.2 非常用復水器機能停止認識の遅れは人災か組織の責任か
 - 2.3 全電源喪失
 - 2.4 フェイル・セーフ機能を知っていなかったのか？
 - 2.5 最悪ケース
 - 2.6 メルトダウン回避の可能性
 - 3 原発事故の背景（62）
 - 3.1 原子力平和利用の幻想
 - 3.2 資本の論理の貫徹
 - 3.3 「原子力村」こそ戦犯

- 3.4 危機管理体制と能力の欠如
 - 3.5 事業者としての東京電力の責任
 - 3.6 再稼働条件
 - 3.6.1 過酷事故後の対応
 - 3.6.1.1 危機続く福島第一原発と現実性乏しい工程
 - 3.6.1.2 「サリー」稼働と菅首相の退陣
 - 3.6.1.3 「冷温停止」の前倒しとプルトニウム検出
 - 3.6.1.4 臨界疑惑の浮上
 - 3.6.1.5 2号機の温度異常
 - 3.6.2 原発事故は収束していない
 - 3.6.3 大飯原発再稼働問題
 - 3.7 事故調査委員会の問題点
- III 原子力ファシズム (76)**
- 1 危機管理体制の問題点 (76)
 - 2 官邸機能の麻痺 (77)
 - 3 情報の隠蔽 (79)
 - 3.1 メルトダウン危険性の隠蔽
 - 3.2 原子力緊急災害宣言と避難区域の設定のしかたの混乱
 - 3.3 放射能測定値の隠蔽
 - 3.4 放射線量測定と報道活動への圧力
 - 3.5 放射線量測定の公表への圧力
 - 4 マスコミ報道の問題点 (85)
 - 4.1 現場記者の奮闘
 - 4.2 大メディアの報道姿勢
 - 5 インターネット・ネットワークの活躍 (91)
 - 6 科学者の社会的責任 (91)
 - 6.1 御用学者・文化人の責任
 - 6.2 科学万能主義の反省
 - 緊急の復興計画 (98)**
 - 1 聞こえ、福島県民の叫び (98)
 - 2 生存権の保証 憲法問題としての復興事業 (105)
 - 2.1 日本の貧困と生存権
 - 2.2 復興財源問題
 - 2.3 2020年度復興庁予算
 - 3 緊急の災害復興対策 (118)
 - 3.1 地域行政組織の復旧
 - 3.2 広域避難対策
 - 4 瓦礫処理問題 (114)
 - 5 被災地の教育と医療と介護の復興 (115)
 - 5.1 教育の復興
 - 5.2 医療の復興
 - 5.2.1 被害状況
 - 5.2.2 医療現場の奮闘
 - 5.2.3 広域支援の必要性
 - 5.2.4 大学の復興支援
 - 5.2.5 3県の医療復興プラン
 - 5.3 介護の復興
 - 6 二重債務問題の解決 (124)
 - 7 放射能汚染の徹底的測定と汚染除去と風評被害の防止 (125)
 - 7.1 放射能と健康
 - 7.1.1 汚染列島
 - 7.1.2 放射線
 - 7.1.3 健康への影響
 - 7.1.3.1 低線量被曝の影響
 - 7.1.3.2 国際的見解の不統一
 - 7.1.3.3 PSR と IPPNW による UNSCEAR 報告書の批判的分析
 - 7.1.3.4 内部被曝
 - 7.1.3.5 動物への悪影響
 - 7.1.3.6 健康調査の「基準」の改悪

- 7.2 生活圏の汚染
 - 7.3 農地・山林の汚染
 - 7.3.1 農地土壌の汚染
 - 7.3.2 食品汚染
 - 7.3.3 セシウムは自然界を移動し循環する
 - 7.4 湖沼・河川・海洋の汚染
 - 7.4.1 湖沼の汚染
 - 7.4.2 河川の汚染
 - 7.4.3 水産物の汚染
 - 7.5 除染
 - 7.5.1 生活圏除染
 - 7.5.2 人体からの除去
 - 7.5.3 除染ビジネス
 - 7.5.4 高濃度廃棄物の処理
 - 7.5.4.1 放射性廃棄物の処理問題
 - 7.5.4.2 中間貯蔵施設
 - 7.5.4.3 プルサーマル計画の挫折
 - 7.6 原発労働者の被曝
 - 7.6.1 作業員の被曝・負傷・死亡
 - 7.6.2 過酷な原発労働
 - 7.6.3 被曝棄民
 - 7.6.4 汚染水
 - 8 被災者賠償の保証（東電と政府）（152）
 - 8.1 公害賠償と原発災害賠償
 - 8.2 東電の賠償の問題点
 - 8.2.1 賠償支援機構の問題点
 - 8.2.2 原子力損害賠償紛争審査会の問題点
 - 8.2.3 東京電力の「補償基準」と手続き上の問題点
 - 8.3 賠償費用
 - 9 被災避難者の困難（157）
 - 9.1 避難状況
 - 9.2 受け入れ自治体
 - 9.3 避難者と受け入れ市民との交流
 - 9.4 被災避難者の経済状態
 - 9.4.1 被災者の収入
 - 9.4.2 被災者の生活基盤の支援
 - 9.4.3 被災者の再起の支援
 - 9.4.4 被災者の帰還希望状態
 - 9.4.5 避難民の情報受信とコミュニケーション
 - 9.4.6 不均等復興
 - 10 住民参加と地方行政主体の復興計画（162）
 - 10.1 遅々とした復興
 - 10.1.1 復興の課題
 - 10.1.2 復興の現状（復興庁発表、2017年11月）
 - 10.2 地域コミュニティの再生へ
 - 10.3 地域共同生活の建設
 - 10.4 福島県当局への抗議
 - 本源的自然との共生社会の建設（172）**
 - 1 宇宙・地球・日本列島（歴史の教訓）（172）
 - 1.1 東北地方太平洋沿岸地震
 - 1.2 化石燃料と原子力の違い
 - 1.3 原爆と原発
 - 1.3.1 原子力発電所
 - 1.3.2 原子力の「平和利用」と「軍事利用」の一体性
 - 1.4 自然と共生できる社会経済システム
 - 2 脱原爆・脱原発・自然エネルギー社会へ（177）
 - 2.1 維持可能な社会
 - 2.2 エネルギー革命
 - 2.3 脱原発路線
-

- 2.3.1 三つのシナリオ
- 2.3.2 「脱原発」・「卒原発」工程
- 2.4 自然エネルギーの利用状況
- 2.5 「原子力神話」の崩壊
 - 2.5.1 原発コストは高い
 - 2.5.2 原発は暴走する
 - 2.5.3 原子力=ダーティ
 - 2.5.4 日本政府の平和ボケ 原発への軍事攻撃の危険性
- 2.6 自然エネルギー社会へ
- 産業構造の転換 (189)**
- 1 原子力産業から自然エネルギー産業への転換 (189)
 - 1.1 原子力導入略史
 - 1.1.1 戦前の原爆研究
 - 1.1.2 原発路線(1950年代)
 - 1.1.3 「潜在的核保有力」路線(1960年代)
 - 1.2 原子力産業
 - 1.3 自然エネルギー産業
- 2 第1次産業の再生 (198)
 - 2.1 食糧の供給基地としての東北3県の再生
 - 2.2 被災3県の復興計画
 - 2.3 土地の私的所有制の壁を超えて社会的所有へ
 - 2.4 農地と海と山に生きる人々の主体化
 - 2.5 共同農業化
 - 2.6 産業構造の6次産業化
 - 2.7 林業の再生
 - 2.8 食糧安全保障体制の確立
- 3 地域分散型の生産体制の確立 (205)
 - 3.1 部品供給基地としての東北3県
 - 3.1.1 サプライチェーンの寸断
 - 3.1.2 自動車と半導体の事例
 - 3.2 日本列島の工業配置と発電所配置
 - 3.2.1 発電所の配置
 - 3.2.2 日本固有のエネルギー源としての水力発電
 - 3.3 非工業域での産業集積地の建設
- 「原子力村」との戦い (210)**
- 1 「原子力村」 (210)
 - 1.1 「原子力村」の構造
 - 1.2 「原子力村」の癒着関係
 - 1.2.1 財界の内部関係
 - 1.2.1.1 電力会社と財界
 - 1.2.1.2 電力会社と業界団体
 - 1.2.1.3 財界と業界団体
 - 1.2.2 財界・業界団体と政界・官界
 - 1.2.2.1 電力会社と政界
 - 1.2.2.2 電力会社と官界
 - 1.2.3 電力会社・財界・業界団体と学会
 - 1.2.4 電力会社・財界・業界団体とメディア
 - 1.2.5 政界と官界
 - 1.2.6 政界・官界と学会・メディア
 - 1.2.7 学会とメディア
 - 1.2.8 原子力村と文化人・芸能人との関係
 - 1.2.9 原子力村とアメリカとの関係
 - 1.2.10 原子力村と一般国民
 - 1.2.10.1 国民一般との対立
 - 1.2.10.2 立地自治体の経済的自立の阻害
- 2 電力需給体制の改革 (220)
 - 2.1 東電国有化問題
 - 2.2 電力供給体制の改革
 - 2.2.1 発送電分離

- 2.2.2 電力自由化
 - 2.2.2.1 電力産業の歴史
 - 2.2.2.2 固定買取制度
 - 2.2.2.3 供給システムの改革
 - 2.2.2.4 需要の自律化
- 2.2.3 電気料金
- 2.2.4 地域独占体制の打破
- 3 脱原発社会の建設 (226)
 - 3.1 反原発の国民世論
 - 3.2 さまざまな「脱原発」論
 - 3.2.1 原発と生態系の破壊、安全性を求める脱原発
 - 3.2.2 エネルギー革命としての脱原発
 - 3.2.3 資本主義批判と「脱原発」
 - 3.2.3.1 資本主義と原発事故
 - 3.2.3.2 システム選択としての脱原発
 - 3.2.4 新しい市民革命としての脱原発
 - 3.2.4.1 民主主義を思想的に捉え直した脱原発
 - 3.2.4.2 基本的人権としての脱原発
 - 3.2.5 平和のための脱原発
 - 3.2.6 地域特性の再生(地理学からの主張)
- 4 政・官・財・学・メディア(日本版金融寡頭制)との戦い (234)
 - 4.1 新しい市民革命としての脱原発運動
 - 4.1.1 草の根の脱原発運動 3.11 以前の脱原発運動
 - 4.1.1.1 原発運動前史の概観
 - 4.1.1.2 チェルノブイリ原発事故と放射能測定運動
 - 4.1.1.3 反原発運動の「ニューウェーブ」
 - 4.1.1.4 脱原発運動と国政選挙
 - 4.1.1.5 「六ヶ所村女たちのキャンパス」
 - 4.1.1.6 「原子力村」の脱原発運動の統治と風化
 - 4.1.1.7 1990年代の脱原発運動
 - 4.1.1.8 3.11 以前の脱原発運動の遺産
 - 4.1.2 脱原発市民運動
 - 4.1.3 官邸前抗議デモ
 - 4.2 地方と自治体の闘い
 - 4.2.1 自治体の反原発宣言
 - 4.2.1.1 原発建設を阻止した自治体
 - 4.2.1.2 非核宣言自治体と首長たち
 - 4.2.2 地方と各種団体の闘い
 - 4.2.2.1 既存団体の反核宣言
 - 4.2.2.2 地方の脱原発運動
 - 4.2.3 企業の抵抗
 - 4.3 住民投票・国民投票
 - 4.3.1 住民投票を実現した自治体
 - 4.3.2 ヨーロッパの国民投票
 - 4.4 原子力規制体制の改革
 - 4.5 地方紙の健闘
 - 4.6 労働組合と脱原発
- 5 原子力規制委員会と原子力産業の動向 (252)
 - 新しい社会経済システムへの転換 (255)**
 - 1 人類の危機としての原爆・原発 (255)
 - 2 環境危機と原発事故と経済危機 (256)
 - 2.1 資本蓄積の敵対的性格
 - 2.1.1 資本蓄積の二つの矛盾(恐慌・貧困と環境破壊)
 - 2.1.2 資本蓄積の一般法則と長期傾向
 - 2.2 グローバル資本蓄積の矛盾
 - 2.2.1 21世紀初頭の世界資本主義
 - 2.2.2 不均等発展と汚染
 - 2.2.3 原発および原発事故と原子力産業特需)
 - 3 原発事故がもたらした経済的損失 (260)

- 3.1 被害風評と第1次産業
 - 3.1.1 風評被害の報道(実例)
 - 3.1.2 風評被害額
 - 3.1.3 風評被害の対策・賠償・回復予算
- 3.2 東日本大震災・原発事故と第2次産業 サプライチェーンの打撃
- 3.3 世界的国債危機と復興財源
- 4 システム統合の再建 民主・自主的創造かファシズム的強制か (265)
 - 4.1 自然・人間・環境の破壊の実態
 - 4.1.1 自然の合理的制御の失敗(自然破壊)
 - 4.1.1.1 自然破壊
 - 4.1.1.2 大気汚染
 - 4.1.1.3 水汚染(ブルー革命の問題点)
 - 4.1.1.4 海洋エコロジーの破壊
 - 4.1.1.5 放射性物質は自然界を移動し循環する
 - 4.1.2 人間破壊
 - 4.1.3 社会による環境の破壊
 - 4.2 システム統合の危機
 - 4.2.1 社会原則と国家の統合機能の低下
 - 4.2.1.1 社会原則
 - 4.2.1.2 国家の統合機能の低下
 - 4.2.2 精神危機
 - 4.2.2.1 道徳的墮落
 - 4.2.2.2 教育危機
 - 4.2.3 主体性の危機 人間疎外
 - 4.2.3.1 労働苦(労働疎外)
 - 4.2.3.2 無知(情報の操作)
 - 4.2.3.3 主体性喪失の危機(identity crisis)
- 5 脱原発社会=自然エネルギー社会の建設 (275)
 - 5.1 大量生産=大量消費=大量浪費経済への決別
 - 5.1.1 疎外された欲望からの解放
 - 5.1.1.1 資本主義と欲望の疎外
 - 5.1.1.2 独占資本主義と製品差別化競争
 - 5.1.1.3 戦後の耐久消費財ブームと大量生産=大量消費=大量浪費経済
 - 5.1.2 生活様式の変革
 - 5.2 大規模集中型産業から小規模分散型産業へ
 - 5.3 循環型社会
 - 5.4 「中間システム」論(中期目標)
 - 5.5 脱原発は資本主義社会で実現できるか
 - 5.6 世界の原発の新設計画・廃炉・再稼働状況
- 6 東北3県からの脱原発・循環型・自然エネルギー産業の発信 (284)
 - 6.1 食糧の供給基地
 - 6.2 地域分散型の生産体制の確立
 - 6.3 非工業地域での産業集積地の建設
- 7 日本国憲法原理(市民社会)の実践と世界への発信 (286)
 - 7.1 災害被災者の権利
 - 7.2 資本主義社会と市民社会
 - 7.2.1 資本主義社会と市民社会の対立と統一
 - 7.2.2 物象化された世界と物象化できない世界
 - 7.2.3 市民の二重人格性
 - 7.3 日本国憲法の完全実現
- 8 エコロジカル・コーオペラティブ・フリーダム社会主義 (289)
 - 8.1 エコロジカル社会主義
 - 8.1.1 伝統的社会主義とエコロジカル社会主義(オコーナーの対比とコメント)
 - 8.1.1.1 総論
 - 8.1.1.2 恐慌論
 - 8.1.1.3 生産手段の国有化と社会化
 - 8.1.1.4 社会運動=社会主義
 - 8.1.2 フランス「左の党」のエコソシアリズムへのマニフェスト
 - 8.1.2.1 第1条 エコソシアリズム(自然環境保護者社会主義)とは何か

- 8.1.2.2 第2条 思想的な行きづまりからの脱出
- 8.1.2.3 人間的発展サービスにおける新しい政治経済の確立
- 8.1.2.4 第4条 エコ社会主義の革命を創造する
- 8.2 コーオペラティブ社会主義
 - 8.2.1 自然との共生
 - 8.2.2 リサイクル型・低エントロピー社会
 - 8.2.3 計画と市場
 - 8.2.4 あるべき技術革新
 - 8.2.5 生産者と生産手段との再結合
 - 8.2.6 労働に応じた分配から必要に応じた分配へ
 - 8.2.7 労働から仕事へ
 - 8.2.8 マルクスのアソシエーション社会
- 8.3 完全に解放され自由となった個人が担う社会主義（フリーダム社会主義）
 - 8.3.1 ジェンダー問題（女性解放）
 - 8.3.2 自由時間の増大と労働疎外の克服
 - 8.3.3 価値観の転換
 - 8.3.4 社会主義社会の目標
 - 8.3.4.1 平等と競争
 - 8.3.4.2 福祉社会の建設
 - 8.3.4.3 エコロジエーの回復
 - 8.3.4.4 交換価値から使用価値に立脚した社会
 - 8.3.5 民主主義と一党独裁の否定
 - 8.3.6 平等・互恵な民族関係
 - 8.3.7 人間関係 - 自由とは
 - 8.3.8 人間関係 平等とは

資料1 世界の原発「重要事故」 (307)

資料2 第12回福島県男女共生のつどい・大会宣言(2013年11月24日) (310)

引用文献一覧 (311)

0 原発事故が問いかけるものは何か

1 東北地方太平洋沖地震と福島第一原子力発電所同時多発過酷事故

1.1 東北地方太平洋沖地震

マグニチュード 9.0 という史上最大級の東北地方太平洋沖地震は、三陸沖中部から茨城県沖までの太平洋沖から日本海溝寄りにわたる広大な震源域（東西約 200 キロ・南北約 500 キロ）での断層運動によって、引き起こされた。宮城県沖約 130km にある破壊地点（北緯 38 度 6 分 12 秒、東経 142 度 51 分 36 秒）から、北米プレートが東南東方向に跳ね上がり、太平洋プレートは西北西斜めに落ち込み引き伸ばされ（逆断層）、それぞれ 30・40 メートル移動し（2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分 18 秒）揺れは秒速 1~2km で震源域から広がった。地震波は、15 秒後に仙台市、60 秒後に青森県南部と千葉県北部、70 秒後に東北全域、90 秒後に関東全域に達した。そして本震に伴って、日本列島の地殻変動が生じた。水平方向には、震源地で東南東方向に約 24m、宮城県女川町江島で 5.85m、東京都の港区麻布台（日本経緯度原点）で 27.67cm 移動した（国土地理院発表）。大地震によって震源地域とその周辺では余震が、東日本で誘発地震が群発した。

地震と同時に津波が発生した。北米プレートが東側に引っ張られ、震源地では約 5m の海面の盛り上がりが生じて、津波は日本列島へと押し寄せた。岩手県や宮城県では、小さな第 1 波はおおむね 10 分以内に到達している。海岸に近づくごとに高さを増し、10m 前後にも成長した後続波は、約 30 分後に宮古・釜石・大船渡・石巻など三陸沿岸の各地を襲った。さらに約 30 分後には、福島県北部（福島第一原子力発電所付近）にも約 15m の巨大津波が来襲した。地震発生から 1 時間後には、いくぶん高さを緩めつつも北海道へ、2 時間から 2 時間半後には茨城県や千葉県へ到達し、各地に大きな被害をもたらした。

このような大地震と巨大津波は東日本に甚大な被害をもたらしたが、福島第一原子力発電所では人類が経験したことがなかった同時多発過酷事故（シビア・アクシデント）が発生した。

マグニチュード 9.0 という巨大地震と大津波に襲われた東北太平洋沿岸の人びとがどのような大惨事に遭遇し、そして自然災害と闘いながら助け合ってきたのか。多くの優れたドキュメンタリが報道され、世界中の人々を感動させた。被災状況は、震災 2 年後の時点において、死者 15,881 人、行方不明者 2,668 人、震災関連死 2,554 人（うち原発関連死 789 人）となる。震災 6 年後の 2017 年 3 月 10 日時点で判明した死者は 1 万 5893 人、行方不明者 2,553 人、震災関連死（2016 年 9 月 30 日時点）3,523 人である。全半壊の建物約 30 万棟、放射能に追われた人たちを含め避難所暮らしを強いられた人は 50 万人以上であった。古今から世界の東西で普遍的な災害ユートピアが発揮されてきたが、東北人の風土的「共助の精神」も発揮された²。2016 年 3 月末時点で「震災関連死」と認定された人は 10 都県で 3,472 人に上がり、そのうち福島県では 2,038 人になる、と復興庁が発表した。全体の約 9 割にあたる 3,078 人は 66 歳以上の高齢者である。

1.2 福島第一原発過酷事故

14 時 46 分（18 秒）に発生した東北地方太平洋沖地震は、約 1 分後に福島第一原子力発電所に達し、震動は長く続き最大で震度 6 強が襲いかかった。

1号機メルトダウンへの経過（3月11日）

14：47 過ぎに外部電源（交流）を喪失し、非常用ディーゼル発電機が自動起動し、原子炉が自動停止、避難優先の施設内放送が流れた。原子炉建屋の作業員はパニック状態、建屋内は電灯が落ち、埃を感知した火災報知機が鳴り響く。6,350 人中東電社員を中心とした約 400 人がとどまり、揺れの収まりとともに原子炉緊急停止（スクラム）後の確認作業に入った。14：52 非常用復水器（IC）が自動起動し、14：54~15：02 1~3 号機の原子炉未臨界を確認したが、すでに地震によって非常用冷却装置の配管や電源盤が破損した可能性がある（「地震破損」説）。15：00 頃 4 号機タービン建屋の冷却水系タンクの水位低下の警報により、当直長が地下の水漏れ確認を指示、しかし二人の若者は二度と帰ってこなかった。崩壊熱の海への誘導操作（1 号機：15：04~15：11、2 号機：15：00~15：07、3 号機操作見送り）。15：27 頃 4 メートルの津波第 1 波襲来、作業員高台に走る。15：37 頃（東電発表は 15：35）、15 メートルの津波第 2 波襲来、非常用海水系ポンプ機能喪失、

² 地球深部探査船「ちきゅう」は、日本海溝付近の海面下約 820 メートルのところで東日本大震災を起こしたとみられる断層にたどり着き、その断層は「厚さ 5 メートル未満の粘土層（スメクタイト）だったと報道された（『朝日新聞』2014 年 3 月 3 日朝刊）。

³ 「原発被災関連死」は 2014 年 2 月 19 日時点で、福島県で 1,656 人にもなる（警察庁集計）。東日本大震災において発揮された「災害ユートピア」については、本書の「災害ユートピア」参照。

安全上重要な設備の多くが被水した。直流電源(バッテリー)・「冷やす」機能・「圧力制御」機能が同時に喪失し(ステーション・ブラックアウト) 暗闇で劣悪な作業環境に陥り、電源盤・計測制御設備が使用不能となる。冷却用の海水ポンプが損傷し、冷温停止機能が喪失する(最終ヒートシンク喪失) 中央制御室の電源ランプが消え、警報音もなくなり、非常用電源も止まったためにパネルのランプも消え、薄暗い非常用灯だけの状態に陥る。非常用ディーゼル発電機水没(6号機の1台を除く)ないし関連機器が破水、冷却機能喪失。発電所対策本部の幹部たち「想像を絶する事態に言葉を失な」うが、免震重要棟と1・4号機の原子炉建屋との連絡できない状態になる。

15:42 吉田所長「特定事象発生通報」(10通報)を東電・経産省にファクス、東電の非常災害対策本部は原子力緊急時対策本部になる。16:41・17:07 水位計一時回復、16:44 非常用復水器の「ブタの鼻」の蒸気確認し、当直長は復水器稼働と誤認。16:45 所長1・2号機の冷却・注水を期待しつつも「断定できない」と判断し、「非常用炉心冷却装置注水不能」通報(15条通報)。16:56 原子炉水位燃料先端から1.9メートルに低下。17:15 技術班テレビ会議で燃料露出まで1時間と警告するが、所長に届かず。燃料棒が露出し(16:46~17:46 頃 原子力安全・保安院の解析) 燃料棒の溶融(メルトダウン)が始まった(19:00 頃 保安院解析) 17:19 復水器のタンク内水量を確認するために二重扉に向かうが、線量2.5マイクロシーベルトで引き返す(17:50、高い線量は核燃料の溶融などの異常発生の可能性を示す) 18:00 過ぎ非常用復水器停止を確認し、18:18 非常用復水器の弁を開くが「ブタの鼻」から蒸気が出ないので、18:25 当直長は弁を閉じさせるが、所長には届かず。19 時以降、1号機原子炉内(二重扉の内側)に水蒸気、高い線量の放射線検出、主蒸気からの漏れらしく、津波で壊れたとは思えない地震によって配管が破断されていた可能性、メルトダウンが始まっていてそれが原子炉からリークした可能性、その両方が考えられる) 21:30 非常用復水器を急遽再稼働。21:50、1号機原子炉建屋立ち入り禁止(炉心損傷はかなりの段階まで進行し、放射能が充満した格納容器から原子炉建屋への漏れが始まっていたと推定される) 23:00 タービン建屋1階毎時1.2ミリシーベルト、所長ベント指示、23:49 吉田通報(第9報)「1号機タービン建屋内で放射線量上昇」(放射能漏れ) 23:50 バッテリーによって格納容器の圧力が初めて報告され通常の6倍の気圧を知り、所長は非常用復水器の停止を確信する。

1号機ベント(3月12日)

00:06 所長ベント準備を指示するが、準備に時間をとる。00:55 吉田所長「1号機格納容器圧力異常上昇」通報(第10報) 01:20 電源車が到着するが、暗闇と瓦礫のために電源車と電源盤をつなぐのに4時間以上かかる。02:30 格納容器の圧力上昇(840キロパスカル)確認、圧力容器の圧力低下確認、原子炉圧力容器の破損、原子炉建屋に放射能・水蒸気・水素など充満、外部環境にも漏れだし敷地境界の放射線レベル上昇続ける(04:15 1・2号機中央制御室線量毎時0.15ミリシーベルト、04:30 頃 正門付近の線量0.59マイクロシーベルト、06:30 正門前線量3.29マイクロシーベルト、06:50 正門前線量4.92マイクロシーベルト) 05:00 過ぎ、福島第一「圧力抑制機能喪失」(1・2・4号機)通報。08:03 吉田所長、1号機ベント指示。09:02 大熊町の避難完了確認。09:04 ベントライン構成作業に着手(「決死隊」第1班ベントに向かう、09:15 電動弁25%開けて帰る、第2班線量が高く断念(被曝量89ミリシーベルト、95ミリシーベルト) 第3班出勤見合わせ。10:17 格納容器のベント開始。

1号機水素爆発(15:36) 海水注入・電源供給準備の中止(1号機付近は高線量の瓦礫の散乱) 17:30 所長、2号機格納容器ベント操作準備開始指示。19:04 1号機原子炉内に消火系ラインから消防車による海水注入開始。20:45 ホウ酸を海水に混ぜて原子炉に注入開始。

2号機クロナロジ 直流電源喪失によってかえってRCICが長期間運転できた、ブローアウト・パネルが脱落してくれた(建屋爆発を免れる) 2号機からの放射能放出が一番多い、圧力抑制室は不規則・非対称な衝撃的動荷重による可能性大、圧力容器への注水 気化による高圧蒸気 格納容器への露出 圧力容器の減圧と格納容器の昇圧 再び注水が繰り返された⁴。12日13:38 所長「2号機原子炉冷却機能喪失」と通報、14日18:22 頃 燃料棒完全露出(推定) 15日06:00~06:10 4号機原子炉建屋で爆発、2号機圧力抑制室付近で衝撃音。

3号機クロナロジ 全交流電源喪失後に生き残った直流電源で炉心系が作動したが、12日11:36に停止し、SR弁開(13日08:55)によって、原子炉圧力が急低下し格納容器圧力が急上昇する。ただちにベントがおこなわれ減圧するが、炉心部に激しい蒸気が発生した。13日06:00 燃料棒露出(推定) 08:00~09:00 燃料棒損傷の開始(推定)、14日04:30 炉心完全露出、11:01 水素爆発。

4号機クロナロジ 4号機には使用済み燃料1,533体が貯蔵されていた。外部電源が喪失しDG1台が自動起動。スロッシングによりプールの水が漏れ、水位低下(約0.5メートルと推定)。15日06:00~06:10 4号機原子炉建屋で水素爆発。

⁴ 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)『報告書』(本篇) 163~166頁。東電は2015年12月17日に、3月14日深夜以降は格納容器の高温・高圧のために「逃し安全弁」が作動しなくなった可能性が高いと発表し、2・3号機ともに格納容器から直接に放射性物質が漏えいしたことを認めた(『朝日新聞』2015年12月17日夕刊・12月18日朝刊)。

このように福島第一原発では、地震によって外部電力が喪失、津波によって直流電源を喪失し全電源喪失に陥り、地震による配管系統の損傷から始まる冷却材喪失という過酷事故に陥った。しかも1・4号機が誘発しあって、人類が経験したこともなかった同時多発過酷事故となった⁵。危機管理体制の初動ミス（統一的管理の欠如、情報隠蔽、避難指示の誤りなど）によって、被曝者を増加させてしまった。正確な原発事故の情報を得られないままに、多くの被曝者たちが「着の身のまま」、しかも広域にわたって複数個所の避難所をさ迷うことを強制された。事故直後に東電から賠償された避難者だけでも16万5,824人にのぼり、避難途中で介護老人を中心として多くの病人が命を失った。

福島第一原子力発電所の過酷事故については、いまだに溶け落ちた核燃料（デブリ）がどこで、どのような状態にあるのか正確には知ることができない状態である（人間が近づけないほどの高い放射能）。その原因をめぐってもさまざまな対立的「調査報告書」（見解）が出されているのが現状であり、統一かつ総括的な調査は今後も継続されなければならない。溶け落ちた核燃料の正確な取り出し方法が分からなければ、今後の作業と放射能放出を食い止めることはできないし、複合的な原因が解明されなければ他の原発の再稼働や安全性を判断することはできない。それにもかかわらず安倍政権は2015年になって、川内原発と伊方原発の再稼働に踏み切る暴挙に出た。『朝日新聞』は特集「東日本大震災5年へ 問われる科学」において、「溶けた核燃料」を取り上げる位置も量も不明、取り出し「着手2021年」は可能か、と疑問を提起し、「事故の後始末には税金などから約1兆2千億円がつか込まれ、今後も膨大な費用がかかる。一方で、30・40年後の原発の姿は示されていない。廃炉完了時期は、避難者の人生設計や被災地の復興計画の判断にも影響する。原子力にかかわる科学者や技術者は、期待や思い込みではなく、まずは今の科学の限界を正直に語ってほしい。」と厳しく注文している⁶。東京電力は2016年7月になって2号機のミュウ粒子による調査によって、溶け落ちた燃料の大部分は原子炉（压力容器）内に残っていると発表した。

2 環境危機としての原発事故

筆者は、環境危機と経済危機を解決するためのプログラムとして「維持可能な社会」論や「中間システム」論に賛意を表し、長期的展望として「エコロジカル社会主義」を支持した⁷。筆者の理想とする未来社会（ユートピア）として、社会システム論とアソシエーション下の人間・労働・生産を提示しておいた⁸。東日本大震災と福島第一原子力発電所の過酷事故（全電源喪失と冷却材喪失によるメルトダウン・メルトスルーと水素爆発）は、環境危機そのものでもある。環境破壊（災害と公害）は大きく自然的災害と社会的災害からなるが、後者はさらに産業災害・都市災害・権力災害に分類される⁹。都市政策論の立場から広原盛明は、東北太平洋沖地震を関東大震災・阪神淡路島大震災とならべた「大震災カタストロフィー」論として展開する試みを示している。大震災に共通する特徴は、（1）災害の衝撃性でありそれはパラダイム転換をもたらす、（2）被害の破局性で生存の危機にさらす、（3）統治機構が麻痺し無政府状態を引き起こす、（4）モラルハザードが発生しショック・ドクトリン（災害便乗型構造改革＝創造的復興計画）につながる、ところにあるという。そして広原自身は、今回の大震災からの復興の視点は、復興理念を「ハコモノ復興から人間復興へ」、「コンクリートから人へ」転換することであり、「復興政策の再構築は住民と公務労働者の結合が鍵」であると述べている（広原盛明「大震災カタストロフィーの復興理論（試論） 国土・都市計画の変遷を通して」、『基礎経済科学研究所春季研究交流会 予稿集』（コラッセ福島、2013年3月16・17日）59・61頁）。同じカタストロフィー論から、広原は東日本大震災・カトリーナハリケーン・チェルノブイリ原発事故を比較研究している（広原盛明「災害カタストロフィーの復興理論」後藤宣代・広原盛明・森岡孝二・池田清・中谷武雄・藤岡淳『カタストロフィーの経済思想』昭和堂、2014年3月）。広原と同じく災害論の経済学からの試みとして、林敏彦『大災害の経済学』（PHP新書、2011年9月）がある。

⁵ 詳しくは、本書の「II.1 過酷事故の推移と『最悪のシナリオ回避』の必死の作業」参照。

⁶ 『朝日新聞』2015年10月15日朝刊。

⁷ 拙著『エコロジカル・マルクス経済学』桜井書店、2010年4月。本書の書評については、拙著『作品への案内1』（自費出版）2015年2月、307・315頁、参照。

⁸ 拙著『社会科学入門』桜井書店、2010年9月。本書の書評につても、同上書、324・331頁、参照。拙稿「社会システムとシステム統合」『経済志林』（法政大学経済学部経済学会『増田壽男教授退職記念号』2011年3月）は、21世初頭の資本主義世界の危機を「社会システム統合の危機」として総括的に論じている。

⁹ 宮本憲一『新版環境経済学』岩波書店、2007年、126・129頁。第60回経済理論学会全国大会の共通論題において（2012年10月7日、愛媛大学）宮本は自然災害と社会災害を総合した「災害論」の構築を提起した（宮本憲一「災害論の構成 東日本大震災をふまえて」『季刊経済理論』第50巻第1号（2013年4月、参照）。詳しくは、拙稿「原発事故の経済学的考察」『唯物論』第87号（2013年11月）において、拡充・補充して論じているので参照されたい。復興構想会議の副議長・御厨貴も「震災後の復興のあり方の構想が必要だ」と語っている（「てんでんこ 復興構想会議14」『朝日新聞』2016年5月27日朝刊）。

巨大地震と大津波そのものは自然災害であるが、それを予知し予防できなかったことは人間の「未熟さ」の表れであり、現代日本の社会経済システムの欠陥の露呈である。この側面からすれば「人災」でもある。有史以来、日本列島には巨大地震と大津波が襲ってきていたのであり、先人たちは過去の巨津波の恐ろしさを後世に伝承していた。大津波で海から堆積した地層が連続していること、東日本大震災の大津波でも多くの神社には達していなかったこと、昔の街道や旅籠跡にも達していなかったこと、などが震災後の調査によって検証されている。また、東京大学の瀧本誠一教授の研究によれば、東北沖では400・600年周期で巨大津波が発生していたし、北海道大学の西村裕一助教によれば、北方領土沖では過去3,000年間に大津波が9回発生していたという（『日本経済新聞』2011年10月9日朝刊）。さらに、北海道太平洋岸では、300・500年間隔で巨大津波が繰り返し発生、場所によっては津波の高さは15メートル以上、東北太平洋岸では600・1,300年間隔で巨大津波が繰り返し発生していた可能性、相模トラフでは300・400年間隔で関東大震災を起こしたような地震が繰り返し発生してきた可能性、南海トラフでは2,000年間に6回巨大津波が発生した可能性があった（『堆積物が語る『最悪』地震』『朝日新聞』2011年10月17日朝刊）。このように、歴史を無視した生活圏の形成による「人災」の側面もあることになる。

原発事故は完全な人災¹⁰である。原子力産業、政治家（立法）・経済産業省（行政・官僚）・原子力委員会や各種の審議会・委員会に参加している原子力研究者（研究機関）の産・政・官・学のコンプレックス体（「原子力村」）が戦犯であり、その責任は厳しく追及されなければならない。福島第一原発の事故は、戦後の日本社会の脆弱性（矛盾）を集中的に露呈させ、日本資本主義の「破綻」にほかならない。戦後の窮乏状態から国民が血と汗を流して復興し、経済大国化した成果を一挙に吹き飛ばしてしまったし、戦後体制の批判的な総括を迫られているところに原発事故の本質がある。その意味では「第二の敗戦」であり、戦争責任があいまいに終わってしまったことが原発事故の遠因となっていることを考えれば、再びこのような人類が経験したことがなかった大惨事を二度と起こさないためにも、事故の原因の追求と責任の追及は今後も一層していかなければならない。佐野眞一『津波と原発』（講談社、2011年6月）は、東日本大震災と福島第一原発事故の歴史的背景を考察している。広原盛明は、原発災害は（1）自然災害・人災・戦災のいずれにも連動して発生しえる「極度にリスクの高い災害」、（2）「不可逆的被害」（「絶対に存在してはならない」）、（3）原因究明・被害解明が極度に困難で隠蔽されると規定して、絶対災害としている（後藤宣代ほか『カタストロフィーの経済思想』昭和堂、2014年3月、71・75頁）。

この過酷事故は、自然災害を直接的引き金とした「産業災害」であり、被爆しながら必死の作業をしている現場の労働者の「労働災害」であり、国策として原発推進政策をしてきた国家の「権力災害」でもある。典型的な複合公害であり、しかも最大・最悪の公害でもある。それは人類が初めて経験する大惨事にほかならない。除本理史は公害からみた福島原発事故の特徴として、（1）原発事故による住民の大量避難、（2）地域社会が受けた深刻な被害、（3）「ふるさとの喪失」（社会関係の破壊とその不可逆性、人間活動の蓄積と成果の喪失）、（4）避難者からみた「ふるさとの喪失」（日常生活を支える諸条件とその一体性の破壊、長期継承性・地域固有性のある要素の喪失、住民の帰還と「ふるさとの変質・変容」）を挙げている¹¹。

「原子力村」を中心として原発維持・推進派は、福島第一原発の事故をなるべく過小に評価しようと必死に反撃しているし、野田政権は2011年末に「冷温停止」・「収束宣言」という暴挙に出て、原発問題の空洞化をはかっている¹²。「ノーモア・フクシマ」のためにも、事故の推移と原因は正確に歴史に残しておかなければならない。福島第一原発事故とその原因についてはIIで考察する。

3 日本資本主義が生みだした原発事故

原発事故の主犯たるコンプレックス体（「原子力村」）は、日本社会を支配する政・官・財複合体制（日本版金融寡頭制）の典型である。まさに、日本資本主義の資本蓄積体制が原発事故を引き起こした。原子力は安全でクリーンでコストが安いという「原子力神話」は、採算がとれる範囲内での想定基準に立脚しており、まさに資本の論理（「利潤原理」）によるコスト計算に立脚していた。地域住民の安全性と、農業・林業・水産業という命と健康に直結する土地（自然）を破壊するコストは全く考慮されていなかった。「安全性を高めるためには莫大な投資が必要になる」とか、「安全基準は割り切れないと設定できない」などという原子力専門家の発言に国民は唖然としたし、政府の対応ミスと危機管理能力にも深刻な批判が巻き起こった。原発事故後500日たった時点において原発推進派は大飯原発を再稼働させ、原発路線をあらゆる手段を使って執拗に維持し、後進世界に原発を輸出しようと攻勢に出ている。「原子力村」の再稼働宣言をしたのが、今井敬・日本原子力産業協会会長、米倉弘昌・経団連会長、友野宏・日本鉄鋼連盟会長、の発言やコメントだった¹³。再稼働のシナリオを用

¹⁰ 国会の事故調査委員会の最終報告書も、原発事故をさまざまな原因による人災と断定している。

¹¹ 除本理史『公害から福島を考える 地域の再生をめざして』岩波書店、2016年4月、第1章。

¹² 原発再稼働の論理が破綻していることについては、飯田哲也「破綻した原発再稼働の論理 反省なき原子力ムラの暴走をどう止めるか」『世界』2012年7月号、参照。

¹³ 小森敦司『日本はなぜ脱原発できないのか』平凡社新書、2016年2月、60~2頁。

意したのは、元資源エネルギー庁次長・木村雅昭、官邸入りした元原子力課長・柳瀬唯夫、村長と呼ばれた元経産省事務次官・望月晴文、であった¹⁴。マス・メディアの側から再稼働提言したのが「エネルギー・原子力政策懇談会」であり、読売グループ取締役最高顧問・老川祥一、フジテレビ会長・日枝久、テレビ東京社長・嶋田昌幸、が参加していた¹⁵。

しかし国民各層の8割近くは原発廃止に賛成であり、全国的に「脱原発・再稼働反対」の市民デモが沸き起こっている（「紫陽花革命」）。原発推進派は少数であるがさまざまな権力を握っており、脱原発派とのまさに「戦争状態」にあるとあって過言ではない。「原子力村」と「原子力ファシズム」と国民各層の戦いの現実については、とで考察する。

現代の資本主義は国家独占資本主義と規定されるように、金融寡頭制が支配する独占資本主義であり、国家は資本の循環運動（価値増殖運動）の各局面に全面的に政策的に介入し組織化してきた。産業・エネルギー政策としては、国家主導の下に石炭から石油そして原子力にシフトする方向が追求されてきた。まさに国策として原子力政策が官民一体で推進されてきたが、その深層底流には、「原子力の平和利用」という衣の下で「核武装の潜在能力の確保」という軍事大国化の構想が隠されていた¹⁶。広島と長崎に原爆を投下されて敗戦を迎えた日本社会は、GHQの三大改革（財閥解体・農地改革・労働改革）の下で労働運動や社会主義運動が高揚したが、経営権を資本側が掌握し、市場と企業の自由な活動を前提とした「行政指導」の下で資本主義体制（国家独占資本主義）として復興した¹⁷。日本資本主義がアメリカの最新鋭の重化学工業を導入しながら（キャッチング・アップ）、本格的に高度成長に入る1955年前後に、アメリカから原発を輸入しようとする原発推進派が登場した。復活した財閥グループ（新企業集団）はこぞって原発開発のためのグループ内委員会を立ち上げ、国策を積極的に受け入れ「原子力の平和利用」を営利目標とした。

このように、日本資本主義の本格的な蓄積体制の確立と原発推進路線は軌を一にしていたのであり、今回の福島第一原子力発電所の過酷事故は戦後の蓄積体制の「破綻」にほかならない。〈座談会〉「3.11で露呈した日本資本主義の矛盾」『経済』2011年11月号は、同じような認識から、（1）復旧・復興をめぐる問われる国のあり方、（2）福島原発事故とエネルギー問題をめぐって、（3）日本の経済・産業への影響と再生の課題、を論じている。友寄英隆『大震災後の日本経済、何をなすべきか』（学習の友社、2011年10月）も、「すでに震災前にゆきづまっていた日本経済が、大震災の発生によって、さらに一段と矛盾を深めつつある」と認識している。大内秀明も3.11大震災は、輸出依存・民間投資主導型経済成長パターンと集約型エネルギー基地の拠点配置方式の破綻、だと述べている（大内秀明「東日本大震災：原子力v.s自然エネルギー 戦後東北開発の総決算」『社会環境論究』第4号（2011年））。森岡孝二も福島第一原発事故を戦後の日本の社会経済システム全体から考察している（森岡孝二「原発暴走を許した社会経済システム」後藤宣代ほか『カタストロフイの経済思想』）。筆者の詳しい展開については、拙稿「日本資本主義と原発事故」中央大学『商学論纂』第55巻第6・6号（2014年3月20日）、参照されたい。原発再稼働（あわよくば原発建設計画の推進と原発輸出の実現）による大震災からの復興か、それとも脱原発による新しい復興かという歴史的選択を日本国民は迫られている。どちらを選択するかを、世界中が注視していることを忘れてはならない。被災体験者たちの生の声を収録した『東北学』の著者・赤坂憲雄（福島県立博物館長）は、現在の復興には「何をめざすのか」というビジョンがない」という指摘は大切である¹⁸。原発導入の歴史についてはVI.1.1で考察する。

4 新しい社会システムとしての再生計画

環境危機と経済危機とは資本蓄積がもたらしている盾の両面である。世界的にみれば、多国籍企業を中としたグローバルな資本蓄積が「貧困と格差」（経済危機・古典的貧困）と「環境破壊」（現代的貧困）を同時にもたらしている。拙稿「グローバル資本蓄積の矛盾とエコロジカル社会主義」『季刊経済理論』（桜井書店、第48巻第1号（2011年4月））参照。伊藤誠「日本資本主義の二重の激震と代替戦略の可能性」（『情況』2011年6・7合併号）も、サブプライム・ローンに端を発する経済危機と東北大震災を日本資本主義の「二重の震災」と位置づけ、21世紀型マルクス主義の

¹⁴ 同上書、第4章、参照。

¹⁵ 同上書、190頁。

¹⁶ 吉田義久『アメリカの核支配と日本の核武装』（編集工房朔、2007年）の第6章、山本義隆『福島原発事故をめぐって』（みすず書房、2011年8月）5・25頁、参照。山崎正勝『日本の核開発：1939～1955』（續文堂、2011年12月）は、戦前の陸軍と海軍による原爆開発計画から原子力の「平和利用」工作の開始に至る日本の核開発過程を詳細に分析している。藤田祐幸『原発と原爆の間』（木の泉社、2011年11月）は軍事的側面から原子力（政策）を体系的に解明している。アメリカの「原子力の平和利用」戦略の目的は、（1）核技術と核技術者養成を民間企業に請け負わせ、（2）原爆製造施設の利用と資本回収、（3）濃縮ウラン供給の独占、にある（山本義隆『原子・原子核・原子力』岩波書店、2015年3月、205頁）。

¹⁷ 拙著『戦後の日本資本主義』桜井書店、2001年、序章、参照。

¹⁸ 『朝日新聞』2014年6月2日朝刊。

可能性を論じている。河村哲二「国民国家日本の『二重の危機』と再生の展望」(『変革のアソシエ』2011年July)も「二重の危機」ととらえて、変革としての再生を展望している。筆者は両危機を結びつけて説明すべきだと主張してきた。中尾茂夫『決断できる日本へ』(七つ森書館、2012年7月)は、3.11以後の日本、近代日本の内幕、マネーと権力、風土、を政治経済学の視点から分析している。

福島第一原発の事故は世界中に放射能を撒き散らしている人類史上の「犯罪」である。福島第一原発が世界に拡散させた放射性物質の量と範囲はこれからの調査によってしか正確には知ることができないが、チェルノブイリ原発では、「チェルノブイリ由来の放射線核種によって汚染された地域にすむ人々は30億人を下らない。汚染地域の広さは、ヨーロッパ13カ国の面積の50%以上とそれ以外の8カ国の面積の30%に及ぶ(第1章を参照)。生物学的・統計学的法則にしたがえば、こうした地域では多くの世代にわたって悪影響が現れるだろう。・・・/・・・ベラルーシ、ウクライナ、ヨーロッパ側ロシアの、チェルノブイリ事故によって汚染された地域では、1985年以前は80%の子供が健康だった。しかし、今日では健康な子供は20%に満たない。重度汚染地域では、健康な子供を1人でも見つけることは難しい。」「チェルノブイリ由来の放射性核種のほとんど(最大57%)は日ソ連邦の外側に降下し、世界の広大な地域、いや事実上、北半球全体に目に見える放射線汚染を引き起こした。」と報告されている(A.V.ヤプロコフ、V.B.ネステレンコ、A.V.ネステレンコ、N.E.プレオブラジェンスカヤ著、星川淳監訳、テルノブイリ被害実態レポート翻訳チーム訳『調査報告テルノブイリ被害の全貌』岩波書店、2013年4月、xv、24頁)。すでに指摘したように福島原発事故は、「原子力の平和利用」の名のもとに、アメリカのGE社やフランスのアレバ社に代表される国際的な原子力産業独占体の資本蓄積に迎合しながら進められてきた、日本の「原子力村」の成長政策の破綻にほかならない。大震災のほうが「一段落」していくことに応じてさまざまな復興プランや委員会が創られてきたが、問題は金融寡頭側側の「復興」路線か、「労働・生活・環境」側の「社会経済システム」の建設路線かにある。筆者は、地域住民や地方自治体が参加し主体となるような再生計画でなければならぬと考える。そのためにこそ、「維持可能な社会」や「中間システム」や「エコロジカル社会主義」のビジョンを具体化していかなければならない。雑誌『世界』(2012年11月号)は、社会変革の展望として協同(組合)やコミュニティの建設を提起する特集を掲載しているが、十分に検討すべきテーマである(内橋克人『社会変革の力』としての共同)、広井良典「コミュニティ経済の生成と展開」、吉原毅・原亮弘<対談>「新しいエネルギー社会を協同の力で」、百瀬恵夫「共同組織が中小企業を活かす」、古川美穂「協同ですすめる復旧復興 なぜ重茂漁協が目されるのか」、田中夏子「社会的排除と闘う協同 イタリアの社会的協同組合の取組を題材に」、津田直則「モンドラゴン協同組合 連帯が築くもうひとつの経済体制」、雑誌『情況』(2011年6・7合併号)も震災以後の社会を展望している(宮台真司<インタビュー>「震災後の社会 市場と国家への依存から共同体自治へ」、佐伯啓思「経済成長主義と決別し、日本型の自然とともに生きる道 ポスト原発への模索が始まった」)、『朝日新聞』は労働者協同組合が増加しているとして、「働く人が出資し、経営するワーカーズコープ。中高年の失業対策として始まった活動に、若者の参加が相次いでいる。競争社会のなかで自信を失い、居場所を亡くした男女が、上下関係のない職場環境のなかで自分をとりもどしている。」と報道した。「日本労協連センター事業団」は全国約300カ所の事業所を統括しているが、2013年末の時点で約5,800人が参加している(『朝日新聞』2014年6月8日朝刊)。

それと同時に、環境破壊と人類の生存の危機という観点からみれば、原発と原爆とは同根の問題であり、核廃絶とともに原発廃止を明確化することが緊急な人類史的課題である。筆者にとっては、福島第一原発過酷事故は研究活動の総決算を迫られるような理論的課題であり、これまでの主張や構想を具体化する実践的応用問題でもある。まさに原爆・原発問題は学際的テーマであるが、一経済学学徒としてこのような人類史的問題に取り組むのは能力外の仕事であり、各分野の専門家たちからみれば幼稚きまわりないと叱責されるだろう。しかし求められていることは、全体状況を考え、そして原発事故が再発しないような対策とそのための社会経済システムを創り出すことであると確信するが故に、あえて発言する必要性を感じた。

現場での被曝しながらの必死の作業については断片的にしか報道されていないが、数少ない報道として、「日本の運命を握るヨシダという男」『週刊現代』2011年5月7・14日号、「新工程表はデータラメ」・「フクシマの真実」『週刊朝日』2011年7月29日号、「東京電力『福島第一原発』の反乱」『週刊文春』2011年4月21日号)、『『福島フィフティーズ』魂の叫び』『週刊朝日』2011年4月1日号)、「内部に残された作業員4人『衝撃の告白』」『フライデー』2011年4月8日号、の週刊誌がある。また、被災地と福島第一原子力発電所に対して、自衛隊・警察・消防・自治体職員はもとより無数に近いボランティア活動によって救援・支援がなされてきた。災害の時にこそ連帯と相互支援が発揮されることが今回の震災でも実証されたが(「災害ユートピア」)、自衛隊の救助活動は特筆に値する。自衛隊は国土(領土)を守るが、人命と財産を守るのは警察庁と消防庁だとの固定観念は、今回完全に反省しなければならない。

「フクシマ・フィフティ」の必死の作業には世界的に賞賛が送られた。たとえば、アメリカのもと原発設計者でもあったガンダーセンは、「現場監督者は賢明な判断を下し、1日から1日半で海水注入

に踏み切りました。高い放射線量と停電、津波や余震の最中です。メルトダウンが明らかに進行してしまっていたから、ハラハラしたことでしょう。・・・他にすべがないほどまでに追い詰められて決死の覚悟を決めたのだと想像します。状況を把握するだけでも困難を極めたはずです。・・・東電本社はひどいですが、現場にいた人間は悪い持ち札を精いっぱい切ったのだと私は思います。」と高く評価している(アーニー・ガンダーセン著、岡崎玲子訳『福島第一原発 真相と展望』集英社新書、2012年2月、123頁)。同時にガンダーセンは、福島第一には初めから6つの設計ミスといくつかの予断があったと指摘している(ヘレン・カルディコット監修、河村めぐみ訳『終わりなき危機 福島原発事故研究報告書』第12章)。ガンダーセンは、気圧が高く格納容器のボトルが伸びてしまった、ガスは300%漏洩した、あらゆる種類の希ガスが放出された、セシウムはトラス外に漏れた、東京都民は放射性廃棄物のなかを歩いているだけでなく、放射性物質を含む空気を吸収している、と指摘している(同上書、150~152頁)。震災直後の東京を走っていた車からは高度の放射能が検出されていたが、公安業界は規制値

越えの放射線量が検出された中古車などの取り扱いを拒否した。放射能の拡散とともに被曝労働は拡散しており、清掃・食肉・水道・輸送等にも及んでいると報道された(『東京新聞』2011年10月14日)。

京都大学原子炉実験所の小出裕章助教も、原発作業員たちは悲壮な決意を共有していたとして、「いずれにせよ事実としてあるのは、ここで原発を放棄したら6基全部がメルトダウンの恐れがあると、吉田所長が事故処理事業にかかわる50人と残留するのを決断したことです。・・・作業員の一人は、『吉田所長は、原発で死ぬつもりだった』と証言しています。またある運転員は、『撤退することなど、考えなかった。原発のことは、最後は人間がやらなくてはいけないのだから』と当時の状況を語っています。／・・・吉田さんをはじめとする原発作業員の悲壮な覚悟を、私も共有したいと思います。しかし、そんな覚悟を強要するようなシステムそのものが間違っているのです。」¹⁹と述べている。外岡秀俊氏も、「自らの危険を顧みず、ともかくも事態を収拾しようとした現場の作業員、自衛隊、消防、警察の献身と奮闘は、賞賛に値するもだった」とし、「今回の事故の極限状況状況を考慮すれば、事故における現場の対応は、取り得る最良の方法で行われた」(IAEA調査団報告書)と賞賛している²⁰。アメリカの原子力規制委員会のチャールズ・カスター日本サイト支援部長は、「人類の歴史の中で、フクシマは『自然と物理学』との戦いを極限まで強いられた戦場だった。戦争の一步手前、しかし、戦争よりある意味ではもっと過酷な試練だった。戦争では降伏という選択がある。しかし、フクシマはそんな賢訳は許されない。自然と物理学とどこまでも戦い抜く以外ない。サンフランシスコ大地震からスリーマイル、あるいはチェルノブイリまでの70年間の試練をフクシマではわずか7日間で経験した。」と評価している²¹。

5 脱原発の根拠

本書の主張は脱原発であるから、その主張の根拠をあらかじめ述べておこう。

5.1 原子力は生活圏の生態系を破壊する 地球上に住む動植物の生活圏は、水素や酸素や窒素などの原子が結合した分子の結合と分子の転換から成り立っている。人間は酸素を吸収し窒素を排出し、植物は窒素を吸収し酸素を供給する。このようにして生態系のバランスが維持され、自然活動が循環している。ところが原子力(核)の分裂は巨大な熱エネルギーを出す、それと同時にさまざまな放射線を放出し、人間の細胞を破壊していく。原爆や原発での核分裂は、約15億年前に地球上で起こっていた「天然原子炉」を人為的に作り出したものである。「天然原子炉」が収束するとともに、生命は著しく発展・進化していった。軍事的に利用しようとも平和的に利用しようとも、原子力は生態系を破壊するものであり、生命にとって危険極まりない存在である。そして原発は、半永久的に(10万年単位)放射性物質を地球に放出する。日本政府は使用済み核燃料を再利用する政策(プルサーマル計画)を堅持してきたが、原発先進国では危険極まりないとして再利用計画を放棄してきたのに逆行する政策にほかならない²²。青森県の六ヶ所村の再処理施設は全く稼働していないし、再処理したMOX燃料(ウランとプルトニウムの混合)を使った高速増殖炉「もんじゅ」は運転停止中であり、MOX燃料を使用する福島第一原発3号機はメルトダウンと水素爆発事故を引き起こし、大惨事を引き起こす寸前であった。この間、莫大な資金が投入されてきているが、国費の

¹⁹ 小出裕章『この国は原発事故から何を学んだのか』幻冬舎新書、2012年9月、133頁

²⁰ 外岡秀俊『3.11 複合被災』岩波新書、2012年2月、161~162頁。

²¹ 船橋洋一『カウントダウン・メルトダウン』(上・下)文芸春秋、2012年12月、437頁。

²² 高速増殖炉から撤退していない国は、ロシア・中国・インド・日本の4か国にすぎない。世界的にウラン資源は余剰になっており、フランス政府は日本との高速増殖炉開発計画を凍結したので、政府が進める「核燃料サイクル計画」はまたもや暗礁に乗り上げている(『日本経済新聞』2018年12月6日朝刊)。

無駄遣いだった²³。人類の生命そのものを脅かし²⁴、また経済的にも無駄の多い原発から早急に撤退する勇気を我々はもたなければならない。ところが日本政府はアメリカの懸念には耳をかさず 2015 年に「使用済み燃料再処理機構」「高速炉開発会議」をつくり、再処理政策をまったく放棄していない。再処理した燃料の費用とリスクはウランよりも約 10 倍高いのに日本には約 48 トンのプルトニウム（核兵器 6,000 発相当）を保有し、六ヶ所村再処理工場は年間 8 トンのプルトニウムを出す能力がある²⁵。

5.2 複合危機を克服する社会経済システムへの転換 資本主義世界はその成立の時から環境を破壊し、恐慌と失業を繰り返し発生させ、貧困と格差を生みだしてきた。そのうえ、第 2 次大戦とその後原爆と原発を開発推進してきたことにより、ひとたび核の暴走が起これば人類滅亡の危機を抱え込んでしまった。原発はすでに世界史的にスリーマイル・チェルノブイリ・福島で大惨事を引き起こしてしまった。こうした人類滅亡の危機に直面している現代人は、叡智を出し合って破局を避け得る世界的な社会経済システムと構想し実現していかなければならない。このテーマは で考察する。

²³ 政府はもんじゅの廃炉を決定したが、核燃料サイクル計画そのものは継続する方針であり、「高速炉開発会議」は国内に実証炉を建設する開発計画の骨子を 2016 年 11 月 30 日に公表した。政府の高速炉開発会議は廃炉には 30 年で最低 3,750 億円の費用がかかると試算して、福井県知事に伝えた（2016 年 12 月 19 日）。これに対して 2017 年 1 月 13 日の原子力委員会では、経済性を疑問視して「急ぐ必要ない」などの意見が続出した（『朝日新聞』2017 年 1 月 14 日朝刊）。

²⁴ スリーマイル島原発でメルトダウンした核燃料を冷却する圧力容器内の水中で、「単細胞の微生物から、バクテリア、菌類、そしてワカメのような藻類までが、炉心の中に増殖し繁茂していた」という事実から、人類は滅亡しても地球は新たな生命を育むかもしれない（小出裕章『放射能汚染の現実を超えて』河出書房新社、2011 年 5 月、11 頁。）

²⁵ 田窪雅文「厄介なプルトニウム：米国の視線と日本が固執する再処理」『科学』No.2016,Vol.86,No.11。

災害ユートピア

1 災害ユートピア

東日本大震災においても、被災者・ボランティア・企業・団体から国家機関（防衛省・警察庁・消防庁・国土交通省・自治体・消防団など）までの救助・復旧活動が展開された（災害ユートピア）。ここでは、マルクスが重視したアソシエーション社会の特徴たる「連帯と助け合い」の精神と活動が実現している。災害地と非災害地とが事前に協定とか日常的な交流があれば、救助・復旧活動がスムーズにかつ大規模に実現する。こうした災害ユートピアは古今東西を問わず行われてきた。災害時において何よりも必要なものはこうした精神的連帯であり、東日本大震災においても実証され、世界中の人々は感動しそして支援の輪が広がっていった²⁶。

1.1 東日本大震災 マグニチュード 9.0 という巨大地震と津波に襲われた東北太平洋沿岸の人びとがどのような大惨事に遭遇し、そして自然災害と闘いながら助け合ってきたのか。多くの優れたドキュメンタリ が報道され世界中の人々を感動させたが、いくつかの現地報道を紹介しておこう。仙台市の河北新聞社は、その献身的な現地取材によって新聞協会賞と菊地寛賞を受賞した²⁷。まず被害状況について、「死者・行方不明者約 1 万 9 千人、全半壊の建物約 30 万棟、放射能に追われた人たちを含め避難所暮らしを強いられた人は 50 万人以上に達した。」と報告している²⁸。普遍的な災害ユートピアが発揮されただけでなく、東北人の風土的気質も発揮され、「各人が自分の持ち場を守り、譲り合うべきところは譲る。そう、私たち東北に住む者には、長い歴史の中で培った『共助』の精神が脈うっている。苦難に直面している今こそ、『お互いさま』だ。」²⁹、という被災者の生の声を伝えた。そして記者たちは、「正確な情報は危機を乗り越える最大の武器」だとするジャーナリズム精神で、現地報道に飛び込んでいった。生々しい被災地の当時の状況を若干紹介しておこう³⁰。

(1) 奇跡の避難、在校の子ら犠牲ゼロ（釜石市鶴住居小・釜石東中、「小学生を先導する、まず高台に逃げる」）(2) 悲劇の防災庁舎でシャッター（南三陸町、女性職員の必死の呼びかけ）(3) 高台の老人ホーム、「まさか」の犠牲（南三陸町志津川・特別養護老人ホーム「慈恵園」（67 人中 47 人死亡、1 人行方不明、職員 1 人死亡）(4) 海沿いの日本の列車、命運分けた停車位置（JR 仙石線野蒜駅、車中での助け合い）(5) 空港水没、1,600 人が孤立（仙台空港、12 日早朝富山県高岡市消防署・特別救助隊員到着、地震発生後 25 時間で孤立状態解消）「遺体 200~300 人」、錯綜する情報（仙台市若林区荒浜、津波は来ないと信じていた）(6) 原発事故、遺体搬送を拒む放射能（福島県大熊町、行方不明者捜査は震災後約 1 ヶ月後、数百の遺体置き去りにされていた。原発周辺を中心に福島県十万人が避難）(7) 幼稚園バス、襲いかかる濁流（宮城県山元町・私立「ふじ幼稚園」、防災無線ならず広報車も来ず、「津波への警戒心が立たなかった。それが最大の過ち。あの子たちのことを一生背負って生きていく」）(8) 気仙沼・大島、島を分断する激流（「島民が亡くなったり、家が流されたり、つらいことばかりだったが、島民がこんなに団結したことはなかった」）(9) 「南三陸一万人不通」、難航する安否情報（役場町機能喪失、死亡・行方不明者 876 人<2011 年 12 月現在>）(10) 11 日夜、氷点下の寒さが命奪う（南三陸町志津川公立病院、低体温症で患者 7 人息を引き取る）(11) 屋上の SOS、コピー紙並べ「気づいて」（宮城県石巻市大街道小約 600 人孤立状態、1,300 人に膨れる、14 日中華料理店が炊き出し、19 日自衛隊員おにぎりとお湯、「ごつごつした、いかにも男の人が握ったおにぎりだった」）(12) 庁舎前で会議を準備、町長流される（岩手県大槌町役場）(13) 炎に包まれる街、暗闇での消火作業（気仙沼市、震災から 12 日後に鎮火）(14) 宿泊客の命を最優先、ホテル社長の指示（大槌町・「浪板観光ホテル」）(15) 最大級の堤防、過信もるとも壊滅（宮古市田老地区、「立派な防潮堤があるという安心感から、逃げ遅れた多くの人々が亡くなった。残念というよりほかにない。」）(16) 南相馬市長、ユーチューブで「SOS」発信（市役所に殺到、地域の実態を無視した国の区域設定、事故状況をまったく報告してこない東電、マスコミの退避、「世界の 100 人」に選ばれる）(17) ダム決壊、「陸の津波」人家を襲う（須賀川市長

²⁶ 東日本大震災と福島第一原発事故においても感動的な「災害ユートピア」が実現している。『朝日新聞』は、「プロメテウスの罠」（2011 年 10 月 3 日・2016 年 3 月 28 日朝刊、81 シリーズ）と「てんでんこ」（2016 年 4 月 3 日・2017 年 9 月 4 日、20 シリーズ）において「原子力という悪魔の箱を開けてしまった人類史的危機」と「復興の名のもとに進められている創造的破壊の実態」をつぶさに追跡している貴重な記者たちの奮闘記を掲載しつづけた。

²⁷ 河北新報社編集局『再び、立ち上がる』筑摩書房、2012 年 2 月

²⁸ 同上書、9 頁。震災 3 年後の時点において、死者 15,884 人、行方不明者 2,633 人、震災関連死 2,916 人（うち原発関連死 789 人）、避難者 16 万 7419 人、となる。岩手・宮城両県の災害拠点病院を中心とした被災 40 病院において、停電による機器の停止や薬不足によって 1,042 人中の 138 人が死亡した（『朝日新聞』2016 年 2 月 25 日朝刊）。

²⁹ 同上書、6 頁

³⁰ 同上書、第 1 章

沼・藤沼ダム) (17) 濁流に猛火、廃墟と化する街(石巻市門脇・南浜町地区) (18) 指定避難所、生存率5%の無念(石巻市北上総合支所の庁舎、「津波で壊滅する建物がなぜ避難所なのか。高台に避難者を誘導すべきだったのではないか」) (19) 防災無線「聞こえなかった」、情報届かず(宮城県山元町、防災無線アンテナ根元から折れる) (20) 離島を救った1台の衛星電話(宮城県女川町出島、海上保安庁118電話、12日13:00頃陸上自衛隊ヘリ降りた) (21) 大停電で基地局ダウン、使用不能の携帯電話(ドコモ東北電源車は知らせる、「待っていたんだよ。おれは津波で家も流され、車と携帯だけが残っていた。頑張っほしい」)

1.2 福島第一原発過酷事故 巨大地震と大津波に加えて放射能に襲われた福島第一原発地域では、三重の災害に襲われた。その一例として、南相馬市の災難を紹介しておこう。山岡淳一郎氏は、南相馬市・桜井勝延市長と市民の選択を次のように紹介している³¹。まず、3月11日14時46分巨大地震に襲われ、津波の襲来を予想して、男たちは原釜の沖に船を出し津波を乗り越えた(百数隻の90%が生還)。余震に悩まされながらその後の津波を警戒していた12日15:36に1号機が水素爆発し、赤い大蛇ときのご雲が出現したのが目撃されたが、情報源はテレビだけであり、住民は無防備のまま線量の高い山へ避難し、群衆の心理は視覚や聴覚でつくられるから店頭から飲食物が姿を消しパニックが広がった。地元建設会社が「啓開」作業をしてくれたが、14日11:01分の3号機の大爆発によって自治体が分断された。30キロまで避難区域(屋内退避を含む)に設定されたことによって、マスコミは一斉に福島市に「逃亡」してしまい、一層情報不足に陥る。NHK電話インタビューで市長が窮状を訴えると、新潟県知事・泉田裕彦の避難者受け入れ電話、杉並区長・田中良の宿舎確保とバス5台派遣、が実現した。南相馬市民は全国・世界に散っていったが、脱出行で高齢者を中心として大勢なくなり、原発30キロ圏内および周辺の特養入所者931人中206人が死亡し、餓死者が10人もでた。こうした極限状況のもとで双葉病院は必死の救出活動をしていたのであり、マスコミ報道は誤報だった。院長たちの「割山峠付近で待機する、双葉病院救助の自衛隊を待つ」との伝言が、県災害対策本部や陸上自衛隊リエゾンに伝わらず、自衛隊は別のルートで病院に向かったことによって、誤報が生じた(船橋洋一『カウントダウン・メルtdown』(上・下)芸文春秋、2012年12月、260頁)。自衛隊は司令部との連絡が取れず、救出には入れないまま引き返した。その後14日早朝に到達した群馬県の部隊が患者34人と系列老健施設入居者を南相馬市の相双保健所に搬送したが、保健所側がいわき市運ぶように伝えたので自衛隊はいわき光洋高校に着いた、と原発事故4年後には報道されている(『朝日新聞』2015年3月10日朝刊)。桜井市長は帰郷を「黙認」せざるを得なかったが、インタビュー動画をウェブ上に発信した。避難先のほうが市中心部よりも放射線量が高かったし、住民の被害意識は複雑に絡まり、感情が衝突していくこともあった。放射能汚染のもとでの遺体捜査は難航を極め、「先頭に建設会社の重機、次に自衛隊のトラック、警察のパトカー、そして救急車が消防車」という「総動員態勢」で進められたが、遺体回収ははかどらなかった。

1.3 被災者同士の救助活動 大惨事に直面して生き残った人々は、必死の救助活動をした³²。(1) 防災無線で避難を呼びかけ、職責を全う(宮城県南三陸町危機管理課・遠藤未希さん、必死の呼び掛けによって半数近くが避難して命拾い、「本当にご苦労さま。ありがとう」(父親)) (2) 公立志津川病院、壮絶な救出活動(南三陸町、12日昼過ぎ自衛隊のヘリ到着) (3) 山間の消防団、「われわれが、やらなければ」(南三陸町、山間部入谷地区消防団いち早く救出活動、12日午前5時地元の建設会社「沼正工務店」が重機での瓦礫除去、「団員の安全を考えると、無謀だったかもしれない。だが、あの日、孤立した人々を助けに行けるのは、おれたちしかいなかった」) (4) 海拔20メートルの津波、女川町中心部壊滅(「高台に逃げろ、これが最後の放送です」) (5) 特養老人ホームの惨劇、入所者らを津波急襲(岩手県大船渡市三陸町・特養老人ホーム「さんりくの園」入所者67人中50人以上が津波に飲まれる) (6) 450人が孤立、気仙沼中央公民館(完全孤立し猛火迫る、SOSメールで奇跡の生還、東京消防庁ヘリ救出、全員生還) (7) 59人死亡、気仙沼の介護老人保健施設(気仙沼市錦町・介護老人保健施設「リバーサイド春圃」火が来たらどこにお年寄りを避難させようか、それだけを考えて) (8) 「命のとりにて」石巻赤十字病院(石巻地域の医療を支える、治療患者4,186人79人死亡、患者の多くは肺炎や胃腸炎などの感染症や脱水症状、石巻地区合同救護チームの結成、物資途絶・底をつく食料) (9) 避難者続々、在庫商品を迷わず放出(石巻市蛇田・イオン石巻ショッピングセンター、2,400人の避難者、「営業もせずに、不眠不休で私たちのために働いてくれた。感謝しきれない」) (10) 車列3キロ、不休のガソリンスタンド(仙台市・「一番町サービスステーション」) (11) 駅前のホテル、被災地復旧の拠点へ(仙台駅前・ホテルメトロポリタン仙台、800人を超える避難者) (12) 気仙沼の二合庁、380人が孤立(13日、ヘリにより救出) (13) 窮地に追いこまれた精神科病院の苦闘(気仙沼市浪板地区・「光ヶ丘保養園」、薬の減少により発作が始まる、迫りくる火、震災後精神的ストレスで来院患者増加) (14) 医薬品卸会社、命をつなぐ懸命の取り組み(仙台市の卸会社バイタルネット) (15) パンク寸前の医療を支えた東北大

³¹ 山岡淳一郎『放射能を背負って 南相馬市長・桜井勝延と市民の選択』朝日新聞出版、2012年4月、第1章

³² 同上書、第2章

病院（「最前線の病院を絶対に疲弊させてはいけない」）（16）「知らん顔はできない」、石巻専修大の奮闘（1,000人の避難者、学生も手伝う、懸命の安否確認作業）

1.4 運命を分けたものは何か 巨大地震と大津波に襲われ人々は必死に逃げたが、その明暗を分けたものは何か³³？（1）証言で振り返る、あの時の野蒜小（東松島市、「校舎に逃げていけば…」）（2）車の避難で大渋滞、悲劇を拡大（気仙沼市幸町地区）（3）イベント会場、700人を避難誘導（仙台市宮城野区「夢メッセみやぎ」）（4）南三陸の結婚式場（「生きたかったら残れ」）（5）地域で避難訓練、犠牲者を最小限に（気仙沼市唐桑町小鱈地区）（6）過去の経験、そして過信が招いた悲劇（気仙沼市唐桑町大沢地区、大船渡市三陸町所通地区）（7）「避難はより早く、高く」、越喜来小学校（大船渡市三陸町、全員無事に避難）（8）当初の警報、「津波は3メートル」、油断招く、（9）外国人の命運分けた、言葉と隣人、（10）防災意識、金華山定期船、瞬時の判断で沖へ全速力（石巻市金華山）（11）「二ど大丈夫、今回も」、（12）三陸海岸の悲劇、（13）二階まで濁流、幼稚園児の命を脚立が救う（石巻市「石巻みづほ第二幼稚園」、（14）気仙沼線、乗務員の誘導で乗客命拾い（気仙沼市岩月千岩田）（15）教訓を生かして車の利用制限、被害を低減（釜石市両石地区）（16）谷川小学校、住民の機転で児童らを守る（石巻市谷川小、防波堤監視の元消防団長「上げれ、上げれ」）（17）「築山に逃げろ」、鉄則通り避難して命を守る（仙台市・日鉄住金建材仙台製造所）（18）全校児7割が死亡、大川小学校の悲劇（石巻市、裏山に逃げず）（19）通信網の断絶と油断が被害拡大、（20）最大余震で津波を恐れ、深夜の大渋滞（国道4号仙台バイパス）

1.5 被災者の記録 「東北学」の赤坂憲雄は、被災しながら助かった人たち100人の生の声を現地取材して、被災者の記録を世に出版した³⁴。東北独特の風土の中で発揮された災害ユートピアの実態を知るために、抜粋して紹介しておこう。

（1）**気仙沼市**³⁵。関野吉晴（探検家・医師）さん：「共同体あるいは結びが残っている地域だから、奥ゆかしく、助け合い、整然と行動した。」石渡久詞（株式会社石渡商店専務取締役）さん：「応援してくれるお客さまのために。」岩本秀之（喫茶マンボ）さん：「震災が教えてくれたこと、自分が被災して初めて、『助け合う』とか『復興』という言葉の意味が、わかったような気がします。」小山大輔（准看護師）さん：「希望の光を胸に、ようやく落ち着いて周囲を見られるようになったのは、5月の連休が明けたあたりですね、生活の中で人とつながることが、本当に大切だと痛感した、何だかんだ言っても、結局自分たちはこの気仙沼で暮らすよりほかに無い、だから頑張る。」加藤齊克（「気仙沼風の会」代表世話人）さん：「瓦礫の街に風が舞う、孫の存在にどんなに助けられたことか、責任感が強くて、逃げるときに『あれをしなくちゃ』『これをしてから』と考へた人ほど津波に飲まれています、風を見ると誰でも笑顔になりますよ、風の舞う空は平和の象徴ですよ、新しい街をひとつ作るくらい心構えでないと立ち行かない。」菊田清一（元気仙沼・本吉広域消防本部消防長）さん：「津波め、後世に伝えてやるぞ、自衛隊員も消防士も同じように、精神的重圧のもと任務を遂行していたんですね。津波で命を落とした人はもちろんですが、こうした救助救援にあたった人たちも被災者です。戦場です。みな傷を負ったのです、一番恐ろしいのは忘れること、『地震=津波』『逃げるが助かる』と体に叩き込むこと、『災害はいつも想定外です。』菊田栄穂（菊田染工場）さん：「心に大漁旗をはためかせて、震災後の注文は話を聞くと、こちらが逆に力づけられるようなものがほとんどです。」熊谷すん子（有限会社宮古屋）さん：「大島に生きる、これだけ元気になったのは、島でたった一人の医師、大島医院の山本馨先生のおかげです。震災の当日から不眠不休で島民の診療にあたってくださった先生に心から感謝しています、外の世界と隔離された離島だから、住民同士で力を合わせないといけません。・・・天明・天保の大飢饉でも、餓死者を一人も出さなかったそうです。」熊谷大海（遠洋漁船ミニコミ誌『月刊みなと便り』編集長）さん：「ミニコミ誌、奮い立つ、驚きました。発売当日の朝、起きたら家の前にクルマがびっしり。2時間で販売分の1,000部が無くなった、商売が復興しないと、地域は絶対に復興しませんから。」斎藤克之（『亀の湯』主人）さん：「船の男たちを支える、そんなとき、大阪の池田市が仮設の入浴設備一式を気仙沼市に貸してくれたんです、漁業再生のためには、周辺の産業も再生しないと。風呂屋もその大切な要素の一つですよ。」鈴木晴夫（観光ボランティアガイド）さん：「仮設住宅の暮らしに娯楽を、私たちの役目の一つは、子供たちに津波の恐ろしさを伝えることです、危険を察知するには、知識だけでなく経験とか感覚、体で感じる事が重要だと

³³ 同上書、第3章

³⁴ 赤坂憲雄編『鎮魂と再生 東北大震災・東北からの声100』藤原書店、2012年3月。『朝日新聞』「てんでんこ 命を見つめて」（2016年9月5日・10月7日朝刊）は、日航ジャンボ機墜落事故・東日本大震災（石巻市大川小・名取市閑上地区・石巻市日和幼稚園・石巻市女川）・設楽高原鉄道衝突事故・JR宝塚線脱線事故・明石市歩道橋事故・山梨県中央自動車笹子トンネル事故・軽井沢町バス転落事故・日本海中部地震で津波の犠牲となった合川南小、などの災害や事故で不慮の死で残された遺族たちの交流と「未来への教訓の伝承」をめざす活動を追跡している。

³⁵ 同上書、29-89頁。気仙沼市に押し寄せた津波の濁流と猛火災、地域ごとの被災状況、そして復興に立ち上がる被災者たち、全国から来たボランティア活動などを、気仙沼ケーブルネットワーク株式会社が作ったDVD『東日本大震災』第1~3巻は記録している。

思うんです。須藤文音（福祉施設職員）さん：「父について、父の遺体が発見されたのは地震から2週間目です。増殖計画。これがこれからの私の人生の目標です。田柳香（アルバイト）さん：「大切な人たち。原田浩之（カネショウ原田商店専務取締役）さん：「生きてゆかねば、それにしても全国から素早い支援が来ているのには驚きました。東京消防庁の車を11日の夜に見かけたと思います。ワカメの収穫時期は2月、3月がすべてで、私たちはこの時期に仕入れてそれを1年間で売って商売するわけです。・・・残ったのは借金だけです。国の方針が決まらないので市は何も言えないでいます。何とかならないでしょうかねえ。本田勝久（「三事堂ささ木」代表）さん：「建物からみる気仙沼、気仙沼奈良での建築物を、将来への大切な遺産として復元し、保存していけるといいですね。」

(2) 南三陸町・女川町³⁶。山川徹（ルポライター）さん：「そこに復興はあるか、復興という中身の無いことだけが先走り、思考が止まってしまっているように感じるのだ。勝倉國司（無職）さん：「もうたくさん三度目の津波、30年に1回は大津波にあつては勘定になります。日本全国からたくさんの自治体やボランティアが支援に来てくれたのにはありがたいことで、正直驚きましたねえ。斉藤早苗（南三陸町立戸倉小学校教諭）さん：「子どもたちを護らねば、全員無事に避難山にそして神社に逃げる、誰一人として子どもたちを連れて帰るといふ保護者はいなかった。最後まで避難を呼びかけた遠藤未希ちゃんは教え子、子どもたちからパワーをもらって生きていくことを実感しています。阿部喜英（梅丸新聞店代表取締役）さん：「女川を知ってもらうために、民間の瓦礫撤去作業で自衛隊の食糧運送ができた。」

(3) 石巻市³⁷。秋山裕宏（石巻日日新聞報道部記者）さん：「壁新聞で地元へ勇気を、漏水をまぬがれたロール紙に手書きで記事を書いて避難所に張り出していた。李東勲（石巻専修大学経営学部准教授）さん：「被災地の格差を埋める、支援体制が遅れた、情報不足、被災地格差」³⁸。押切珠喜（「ボランティアセンターを支援する会」発起人）さん：「人の心が復興を下支えする。小野寺光雄（活鮮料理「喜八棧」親方）さん：「第二の船出。西城弥生（宮城県職員）さん：「今自分にできることを。佐々木和子（鮮魚店「プロショップまるか」店主）さん：「うまい魚、食べてもらおう。自分のことで精いっぱい非常時でもちゃんと助け合えるなんてすごいな。まだまだ動ける私たちがやらなくちゃ、日本の明日はない。須田賢一（給分牡蠣組合長）さん：「給分浜で生きていく。須能邦雄（石巻魚市場株式会社代表取締役社長）さん：「水産復興に賭ける。高橋直子（介護老人福祉施設職員）さん：「父と暮らせば。千葉麻里（石巻みづほ第二幼稚園教諭）さん：「脚立が救った園児の命。名和隼太（調査捕鯨船乗組員）さん：「震災後の鯨の町、鮎川。平井孝浩（平孝酒造社長）さん：「石巻に街の明かりを灯す。布施三郎（布施商店代表取締役）さん：「涙をぬぐい立ち上がる。三浦あけみ（有限会社熊谷：産業）さん。」

(4) 東松島市³⁹。安達衛（派遣社員）さん：「避難所生活を『経営』する。安倍淳・志摩子（潜水土木工学会社経営）さん：「後悔を胸に体験を語り継ぎたい。安倍託子（無職）さん：「帰る場所は浜市の家。坂本雅信（仙石線沿線住民の会・野蒜地区在宅住民の会会長）さん：「野蒜の『ディ・アフター・トゥモロー』。鈴木芙佐子（主婦）さん：「生きるためにご飯を炊く。リーダーと副住職、それに地域の人が上手に連携してくれたおかげで気持ちよくすごせたのだと思います。やっぱりみんなが困っていると、助け合うという気持ちに自然になるように思うね。まだ十分に食べ物がない時でも、食べ物でギスギスするようなことはなかったですね。丹野せえ子（主婦）さん：「『流される』ということ、親が子供のことを助けに向かってたくさん亡くなっている。そういうことを平等に伝えられるのは学校教育だと思うのよね。松川清子（野蒜築港ファンクラブ事務局長）さん：「トイレからみた避難生活、食糧とともにトイレが重要となる。辺茂（宮城県漁業協同組合鳴瀬支所牡蠣部会長）さん：「津波をプラスに変える、こんな状況では個人でやっていくのは無理だからしばらくは共同でやらないと復興できないということになりました。」

(5) 塩竈市・七ヶ浜町・川内市・名取市・岩沼市・亶理町・山本町・栗原町⁴⁰。及川文男（合同会社顔晴れ塩竈総括）さん：「製塩の煙を復興の狼煙に。川元茂（タウン誌『Kappo 仙台闊歩』編集長）さん：「タウン誌の担い手として、テレビを見られる自分が、画面をラジオの電波に乗せて、とにかく伝えなければならなかったんです。鈴木八雄（有限会社鈴木住設社長）さん：「梁にすがって漂流1キロ、すぐに逃げる、家には戻らない、生きてればやり直せる。青木朋子（ラジオ3パーソナリティ）さん：「ラジオの力感じた日々、絵本の読み方、身近な情報、つづき情報。アカリ（AV女優）さん：「被災地からAVの世界へ、田舎に帰るが子供を育てることができ

³⁶ 同上書、94-115頁

³⁷ 同上書、127-181頁

³⁸ 災害に見舞われた教育機関にとって、被災学生や生徒の安否と所在場所を確認することはきわめて重要となることが分かった。福島県立相馬女子高の女子生徒は自主的に「安否サイト」を立ち上げ、それが教師の確認作業に大いに役立ったと報道されている（「プロメテウスの罠 第26集：生徒はどこだ」『朝日新聞』2013年3月6日・3月25日朝刊）

³⁹ 赤坂憲雄編『鎮魂と再生 東北大震災・東北からの声100』184-215頁

⁴⁰ 同上書、218-288頁

る日が来るか。阿部尚貴(電力会社関連企業勤務)さん:「上を向いていこう。斉藤昭雄(株式会社アイシック代表取締役)さん:「あの夜死ぬと思ったもの、何でもやれるよ。佐々木浩明(河北新報社写真部)さん:「仙台空港の一夜」取材者であり、被災者でもあり、ましてや現場がふるさととなると、最低限の仕事はしながらも、現実をなかなか受け入れられなかった。被災地に行くと、みんなに『河北さんだね、読んでよ』と声をかけられた。林崎友希(東北大学経済学部4年)さん:「この現実を目に焼き付けておこう。宮崎まみえ(株式会社イーピーメント仙台支店支店長)さん:「『ここでやっついていこう』よどみなくそう思った。菅原靖子(福祉施設職員)さん:「ある福祉施設の3.11。針俊二(名取市斎場長)さん:「甲いの日々」変だな、3月にこんな雲が出るなんて。津波で全壊したのここだけ。地元で火葬してもらえて本当にありがとうございます。三浦修(アルバイト)さん:「仙台東部道路への疾駆」東部道路も通行止めなんかにはせず、避難場所として開放すれば、もっと助かった命があったでしょう。鴉田けい子(主婦)さん:「愛犬と体験しあう大震災」。水野孝一(亶理地区行政事務組合事務長)さん:「消防隊 開墾の町駆け巡る」3月11日午後11時には全員集合、伝令、救助隊・救急隊・消火隊の編成。1,000年前の貞観津波の跡と重なる。人口が減るってことは税収が無くなるってことなんですよ。佐藤正幸(ゲーム店マネージャー)さん:「両親と幼子3人抱えた3.11」ものすごい数のガラスが飛んでいて。金田諦応(通大寺住職)さん:「震災で宗教ができること」組織的に読経を始める、遺族の人たちに表情がない。宗教っていうのが生まれた背景には、こういう自然に対する畏怖の念、驚き、どうしようのない気持ちっていうのがあったんだろうなと感じた。傾聴活動。

(6)宮古市・山田町・大槌町・釜石市・大船渡市・陸前高田市・一関市⁴¹。田澤しのぶ(宮古市田老公民館非常勤職員)さん:「忘れず生きていく」震災直後から写真など家から出たものがあつめられ整理する拠点になりました。大杉繁雄(「三陸味処三五十」社長)さん:「『アカモク』を山田復興のシンボルに」二重ローンに突入。白土哲(無職)さん:「もう一度、山田に家を。木村薫(「一頁堂書店」経営)さん:「本で古里の未来の一頁を開きたい。吉崎金弘(無職)さん:「いろんな悲しみを持つ人とともに生きる。雁部英寿(雁部冷蔵株式会社専務取締役)さん:「津波にめげず生き抜く。世界一といわれる防波堤、防波堤は津波を4・5メートル減衰させたといわれる、まとまった生活物質を避難所に一番先に届けてくれたのはアメリカ人、金の使い方がフェアじゃありません。そう思いませんか。川原幸己(川原商店)さん:「北限の鯉節やと一通の手紙」海面がバチャバチャと踊っていた。小松格(建設会社社長)さん:「死んでたまるか。佐藤喜和子(主婦)さん:「大船渡と大家族から離れて」。本間文彦(電気工事業)さん:「生き残った証に」。石木幹人(岩手県立高田病院院長)さん:「高田病院の生還」DMAT(大規模災害専門医療チーム)のヘリ、患者の救援活動。伊東沙智子(伊東文具店店長)さん:「震災の街で」。大和田美和子(主婦)さん:「ぬぐえぬ思い」。荻原一也(陸前高田古文書研究会会長)さん:「歴史は語る。菅野カウ(無職)さん:「観音様が『急ぎない』と言った。菅野高志(社会福祉法人理事長)さん:「孫が家族の命を救った。熊谷賢(陸前高田市立博物館・海と貝のミュージアム主任学芸員)さん:「文化財レスキューの現場から」文化財等救援事業の開始。「希望の松」。佐藤一男(米崎小学校仮設住宅自治会長)さん:「忘れない、忘れられないために」。鈴木繁治(矢作温泉鈴木旅館)さん:「『天国風呂』の宿」。高田の松が京都へ」の経緯。高澤公省(光照寺住職)さん:「前を向くということ」地元の建設業者の方が重機で裏山の尾根道を広げてくれたんです。田村尚子(田村ピアノ教室)さん:「ピアノの『ピ』が生まれた日」時間がたつにつれ、避難してくる人たちの様子が変わってきました。茫然とした表情の人、全身ずぶ濡れの人、そして泥だらけで這いつくばってくる人……。田村満(高田自動車学校代表取締役社長)さん:「『ついていた』からできたこと」警察にしる自衛隊にしるボランティアにしる、みなさん『高田の人たちは素晴らしい』とおっしゃるんですよ。神戸の震災に派遣されたときは、「遅い」とか「何をしてるんだ」と文句を言う人がたくさんいたが、ここにはない。逆に感謝ばかりされている。と。宿舎となった旅館の人は毎朝外に出て見送りしてくれる、ある会社の前を通りかかると社員が勢揃いして『がんばって』と手を振ってくれる、ネコ車にゴミを満載したおばあさんはネコ車をおいて深々と頭を下げてくれる……。多くの人が感謝の気持ちを表すことに感動している、と言います。『感謝されること自体が、私たちにとっては大事な支援です』と。なるほどと思いました。藤原出穂(出穂建築事務所)さん:「気仙大工がみた震災」。佐々木隆也(心の病とともに生きる仲間たち連合会キララ副代表)さん:「人は一人では生きていけない」。

(7)福島市・郡山市⁴²。大竹京(創作人形作家、スタジオ・エル・プーペ主宰)さん:「もう少し、追いかけてみよう」モスクワのドールショーに参加。野口勝宏(株式会社スタジオ・オー・ツ一代表取締役)さん:「福島の花を極上の画像データに」。

(8)三沢市・八戸市・弘前市⁴³。森谷典子(淋代保育所所長)さん:「避難訓練の結果が表れた」。石田勝三郎(グラフィックデザイナー)さん:「八戸文化の拠点と云われた石田家が消えた」。石田良二(浜市川保育園園長)さん:「地域全体に応援されて10日で再開」。奥山二三夫(小中野築大町

41 同上書、291~334 頁

42 同上書、401~410 頁

43 同上書、413~477 頁

見守り隊)さん:「小中野地区自主防災組織」設立のキーマン。尾崎幸弘(八戸みなと漁業協同組合 監事・小型部会会長)さん:「オラ、漁師しかやれねえもんな。」「小型部会の船は水深 40 メートルから 50 メートルのあたりで、みんな固まって様子を見ていたんだ。」加賀昭子(新湊はますか保育園園長)さん:「毎月の訓練が役立つ園児避難。」熊谷拓治(八戸みなと漁業協同組合代表理事 組合長)さん:「経済を支える漁業の復興。」「人と人は支え合って心を通い合わせることがすべてのスタートで、絆が大切なんだと再確認することができたのではないのでしょうか。」駒井庄三郎(八戸酒造株式会社社長)さん:「堀が蔵を守ってくれた。」笹森昭二(小中野北横町町内会会長)さん:「リーダーの連携の大切さを痛感。」「さまざまな役職の立場にある人が率先して動いていたので、避難者は落ち着いている様子でした。」佐藤靖子(八戸市立小中野公民館主事)さん:「公民館と地域住民の絆が支えた避難所生活。中井雅博(有限会社「北のグルメ都市」代表)さん:「復興屋台村で心の復興を。」(蕪嶋神社宮司)さん・古館久宜(権弥宣)さん・野澤寿代(蕪嶋神社女性神職)さん:「難を逃れた蕪嶋神社。」「3月11日の朝だけはウミネコが1羽も姿を見せなかった。」福土頭一(自営業)さん:「蕪嶋神社に守られて。」前田英規(八戸市立多賀小学校校長)さん:「津波想定避難訓練を活かす。」「臨機応変な対応、連携した避難。」三浦勝美(八戸市立小中野小学校校長)さん:「小中野小学校奮戦記。」吉田英樹(八戸海上保安部警備救難課長)さん:「海上保安庁、大津波襲来の瞬間。」類家純代(八戸高等専門学校非常勤職員)さん:「八戸市市川地区のある家族の記。」白石優弥(弘前市役所臨時職員)さん:「『帰宅できない』という被害。」

1.6 災害ユートピア 以上、生々しい被災の実情と、被災者たちの助け合いや、生き抜こうとする気概を紹介した。こうした物語は文学の世界で描かれている。外岡秀俊氏は、被災の不条理はすべて文学に描かれているとして、震災と原発事故の背景を文学で読み解こうとしている。生々しい被災者の証言の世界を、外岡氏も「車ごと流された人が多かったでしょう。なぜだと思いませんか?家に残った両親や子供を助けに行こうとして渋滞に巻き込まれ、流されたんです。/・・・多くの人にとって東日本大震災は、大地だけでなく、人生観や世界観の座標軸を揺るがす出来事だった。/どのような災厄に身を削がれても、決して奪われることのない人間の尊厳と誇りが、生身の肉体に宿っているのだ。/・・・被災者が希望であることを教えるのが文学であることを知った。」⁴⁴、とまとめている。そして、被災者たちの必死の生き方から教えられるとして、「なんともやりきれない物語を救うのは、絶望の果てにも、人間が人間らしく生きようとするをやめない姿が、私たちに『希望』を与えてくれるからだ。」⁴⁵、と述べているのに同感できる。さらに文学と経済学は協力しなければならぬとして、「東日本大震災で被災した人々は、自然災害と原発という人災に加え、グローバル化で進む財政緊縮、福祉切り下げ、雇用難という厳しい現実にも向きあわねばならないのである。」⁴⁶との指摘は、経済学者も考え直さなければならない。最後に外岡氏は宮沢賢治『雨ニモマケズ』を高く評価し、「民と民が互いを支え合う新たな仕組みを創出する以外に、将来の道はない、と思う。/その精神こそ、『雨ニモマケズ』が教えてくれる思想ではなかったろうか。」と結んでいる⁴⁷。

福島の子供たちは子供たちのために行動している。そのきっかけは、一人の農民の原発に抗議しての自殺に同情して、160名の農民が東電本社に抗議(2011年4月26日)したことからの始まり(マスコミはこの時から「被害者の生の声」を伝えるようになる)⁴⁸、「子どもたちを放射能から守る福島ネットワーク」の500名が文科省への要請行動をし(5月23日)、7月には「子どもたちを放射能から守る全国ネットワーク」(150グループ)が結成された。また、日本原水爆被害者団体協議会(被団協)が福島県へ被曝調査に関する要請(5月27日)をしたことによって、フクシマとヒロシマ・ナガサキが繋がるようになった。後藤宣代は運動全体を次のように報告している。「・・・こうした危機からの脱出、新しい社会デザインをめぐる生死をかけた対抗が、目前に広がっている。被災者不在で進む新自由主義の復興構想計画・『災害資本主義』(ナオミ・クライン)が、災害を通して出現した人々の協力・協働・相互扶助の新しい『災害ユートピア』(レベッカ・ソルニット)が、こうした新しい協力・協働・相互扶助に向かって、いち早く動き出したのは、幼子をもつ母親たち。

『放射能から福島の子供を守ろう』と立ち上がり、放射線を図る線量計と医学書を持ち、ネットで連帯を呼びかける。アラブ諸国を動かすソーシャルネット・民主革命は、ここフクシマでも始まっている。文科省に500人が駆けつけ、『子どもも大人と同一の放射線年間積算量基準(20ミリシーベルト)にするな、引き下げろ(1ミリシーベルト以下)』と要求し、とうとう実現させるに至った。

⁴⁴ 外岡秀俊『震災と原発 国家の過ち 文学で読み解く「3.11」』朝日新書、2012年2月、4~7頁

⁴⁵ 同上書、218頁

⁴⁶ 同上書、219頁

⁴⁷ 同上書、250頁

⁴⁸ この農民の遺族にたいして、原子力損害賠償紛争解決センターの仲介によって、東電は賠償金を払う和解をすることになった(『朝日新聞』2013年6月2日朝刊)。自殺した樽川さんの子供・樽川和也さんは実家に戻り農業を続けているが、「精神的な慰謝料として事故の年に8万円、翌年に4万円はもらいましたよ。ただ、それだけ。12万円で、あとはもう黙ってる、自然に放射能がのまってるっつうことでしょう。とても、そんなんで済む損害じゃねえべ」と訴えている(「償えないもの」『朝日新聞』2016年2月20日朝刊)。

さらに、校庭や園庭の土壌はがし・土壌入れ替え、夏季プールの使用や通学路の汚染除去、内部被曝を避けるなど、運動は広がり続けている。こうした母親たちは、ネットを駆使しながら、現代物理学、放射線防護学、放射線医学など、諸科学を学び、現実を変革していく。母親運動は『ヒロシマ・ピキニからフクシマへ』と展開している。⁴⁹と報告している(後藤宣代「ヴォイス・フロム・フクシマ 科学革命と草の根女性運動の新たな展開」経済理論学会第59回大会特別部会運営委員会編『東日本大震災と福島第一原発事故を考える意見・提言集』(2011年9月17日)9・10頁)。地元福島での体験の分析として、後藤宣代「ヴォイス・フロム・フクシマ 『低線量長期被曝都市・福島』の静かなる革命」『経済科学通信』No.126(2011年9月)がある。元福島大学学長・山田舜は、I 原爆と原発は原子核分裂エネルギー利用の同根の技術、II 2011フクシマ原発事故は二つの理由から原発の廃炉を提起、III 事故後、米・日政権は、なぜ日本の原発にしがみついたのか、と題して年表風に凝縮して概略的に説明している(山田舜「ヒロシマからフクシマへ-被曝と被曝の体験から」基礎経済科学研究所春季研究交流集会『予稿集』)。また、災害被災地や原発被災地の若者たちがさまざまな形態で被災の実態を伝えたり、救援・支援活動に対する感謝の交流を全国に展開している。たとえば、4重苦に苦しむ福島県の相馬高校の生徒たちは、「私たちが伝えたいこと」と題する演劇を作った⁵⁰。

ノンフィクション作家のレベッカ・ソルニットは、サンフランシスコ地震(1906年4月18日午前5時12分)カナダのハリファックス港での貨物船の大爆発(1917年12月6日午前9時過)メキシコシティ大地震(1985年9月19日午前7時19分)世界貿易センタービル・テロ事件(2001年9月11日)ハリケーン・カトリーナ(2005年8月29日)を題材として、克明に「災害ユートピア」を記録している。災害時に人びとが協力・協働・相互扶助する動機について、「災害は人びとの嗜好により襲う人を選んだりしない。それはわたしたちを危機的状況の中に引きずり込み、職業や支持政党に関係なく、自らが生き延び、隣人を救うために行動することを、それも自己犠牲的に、勇敢に、主導的に行動することを要求する。絶望的な状況の中にポジティブな感情が生じるのは、人びとが本心で社会的なつながりや意義深い仕事を望んでいて、機を得て行動し、大きなやりがいを得るからだ。」⁵¹と規定している。そして人びとは、この災害ユートピアの中で多くの学習をする。たとえば「あなたは誰ですか？ 私は誰でしょう？ 災害の歴史は、私たち大多数が、生きる目的や意味だけでなく、人とのつながりを切実に求める社会的な動物であることを教えてくれる。」⁵²。そして、革命的な意思決定機関が生まれてくる、という。「分散した意思決定システムも有効であることを証明する。そういった瞬間には、市民そのものが政府、すなわち臨時の意思決定機関となるが、それは民主主義が常に約束しながらも、めったに手渡してくれなかったものだ。このように、災害は、革命でも起きたかのような展開を見せる。/これらのはかない一時期については、次の2点が最も意義深い。まず、それは何が可能であるかを、いや、もっと正確に言えば、何が潜在しているかを明白に示してくれる。それは、私たちの周りの人々の立ち直りの速さや、そして別の種類の社会を即席で作る能力だ。第二に、人々をつながりたい、何かに参加したい、人の役に立ち、目的のために邁進したいという私たちの欲求がいかに深いものであるかを見せつけてくれる。だからこそ、災害では驚異的な喜び見られるのだ。・・・市民の愛は、それは、見知らぬ者同士の愛、自分の町に対する愛、大きな何かに帰属し、意味のある仕事をするに対する愛だ。」⁵³。災害ユートピアとして生じる協力・協働・相互扶助こそ、将来の予防準備となるとして、「現在の世界的な経済不況は、それ自体、広範囲な災害だ。いまいましてはあがあるが、これは権力分散化や民主化、市民参加の増加、緊急組織や対処方法を改善するチャンスでもある。または、もっと正確に言えば、生き残りににはこれらが必要となるだろう。災害に対する抜本的な準備は、社会をほんのつかの間ではあっても、災害ユートピアに近いものにするに違いない。それは、より柔軟性があり、即時対応性があり、より平等主義的かつ非ヒエラルキー的で、重要な役割を増やして全員から貢献を受ける余地があり、一人一人が社会の構成員だという意識の高い社会である。市民社会は救援チームや、無料キッチンや、気にかけてくれる隣人たちなど、人々が生き延びるために当面必要な条件を作り出すが、シカゴの熱波やキューバのハリケーンをはじめとする多くの災害が証明してきたように、それは同時に予防策でもある。」⁵⁴。

⁴⁹ 後藤宣代「フクシマと『オキュパイ・ウォールストリート』運動」『政経研究』第98号(2012年6月)46・47頁

⁵⁰ 『朝日新聞』2013年1月1日朝刊

⁵¹ レベッカ・ソルニット著、高月園子訳『災害ユートピア』亜紀書房、2010年12月、18頁。もちろん人々が協力して助けあっているさなかに「火事場泥棒」は横行する。今回の福島原発災害においても、避難民の留守宅に「空き巣狙い」が生じた。人間集団は多様で多種な人間から構成されているし、神のような完璧な人格者は存在しない。しかし圧倒的な多数の人間は「災害ユートピア」を発揮してきたことに希望を持とう。

⁵² 同上書、427頁

⁵³ 同上書、428-429頁

⁵⁴ 同上書、433頁

大多数の一般大衆はこのように団結するが、逆に少数のエリートは災害によってパニックに陥る⁵⁵。「災害がエリートを脅かす理由の一つは、多くの意味で、権力が災害現場にいる市井の人々に移るからだ。」⁵⁶し、「権力の座にある者たちは、一般大衆を敵と見なし続けていた」⁵⁷、からである。災害ユートピアはユートピアのような世界を作る突破口のなるだろうとして、「パニックに陥るエリートは危機的状況においては少数派であり、それを知ることによって、エリートの思い込みを宣伝するマスコミもとも、文字通り、または心理的にも、彼らの影響を縮小し、彼らの武器すら取り上げることができるかもしれない。これは、災害の中にきらりと光るつかの間のユートピアのような世界を作る突破口になるだろう。」⁵⁸、と結んでいる。ソルニットは災害ユートピアを「つかの間のユートピア」と控えめに定義しているが、現実の資本主義社会の胎内において日々生まれ成長しているユートピアである。

1.7 災害ユートピアは始まっている 今回の東日本大震災と福島第一原発過酷事故でも発揮された災害ユートピアは、日本人の価値観を変化させていることにも注目しなければならない。震災後の日本人は利他性の重視や平常心の再評価に向かっている、との報告もある⁵⁹。東日本大震災と福島第一原発の過酷事故をつかの間の「災害ユートピア」に終わらせてはならない。権力エリートたちはいち早く原発事故を風化させようと虎視眈々と画策しているし、野田政権は全く原発事故の反省なしに大飯原発の再稼働に踏み切ってしまったし、安倍政権は「原発ゼロ」政策を見直すと居直っている。筆者は、災害ユートピアは、マルクスのアソシエーション（自由人の連合体）が現実化したものと考えている。震災時の人々の生きざまについて、大谷禎之介も、「地震と津波とによって家族を失い、家屋をなくし、仕事場や船を流され、避難生活をしいられている人々のありよう、発言と行動に、いくたびも心を揺すられた。他人のために自らをかえりみず、命を失った人々も多くあった。そして、苦境にある人々に寄り添おうとしてボランティアとして駆け付けた人びと、また、なんの対価もないのに義援金を拠出した、けっして豊かではない人々も数知れない。ここに見えているのは、人間とは自己の利益を最大限にすることを基準に行動している『合理的個人』すなわちホモ・エコノミクスだ、とする人間観では到底説明できない、人間の類意識であり、類行動であり、類的存在としての人間である。ホモ・エコノミクスの人間観からすれば、今次の大震災のさいの人びとの類意識と行動は、異常な限界状況に置かれた人間の例外的な行動として片づけるほかはないであろう。／・・・歴史的な社会の過渡的な形態によって規定されているそのような人間の意識と行動とを明確につかめば、現に生きている人間諸個人のさまざまな生きざまのなかから、そうした生きざまのなかにも表れている、社会形態によって規定されているのではない、類的存在としての人の意識と行動とを読み取ることができる。大震災以降の人びとの発現と行動とがはっきりと見せてくれたのは、まさに、そのような連帯して行動する類人間である。資本の理論によってこそ、目に見えている人々の振る舞いのなかに人間の類の本質を見抜くことができるのだ、ということ、だからまた、そのような理論をもつわれわれのポリティカル・エコノミーがもつ力を、再確認しようではないか。そしてまた、人間は本質的には利己的なものだ、という新古典派とは全く同じ人間観をもって、マルクスが資本主義の胎内にみたアソシエーションなるものはおよそありえないユートピアだったのだ、と繰り返す、俗見におもねるリフレインに酔いしれるのはもうやめようではないか。」⁶⁰、と発言しているのに賛成する。

後藤康夫は、経済理論学会第60回大会（2012年10月）において、福島第一原発過酷事故と闘うフクシマの運動を、(1)人間の尊厳・直接行動、(2)広場「占拠」とネット発信、(3)取り戻せ、(4)ツイッターデモ、の4つに分類し、それが世界的な「占拠運動」と連帯する「新しい市民革

⁵⁵ 災害に遭遇して一部の一般被災者もパニックに陥る。『朝日新聞』「プロメテウスの罫 事故と犯罪」(2014年1月24日・2月10日朝刊)は、原発事故という異常事態の中で起きた「犯罪」(義父をハンマーで殴り殺した主婦、老母を殺そうとした画家、窃盗を繰り返した女性)の国選弁護を引き受けた法テラス福島の加畑貴義・頼金大輔弁護士を中心とした法律家の救援活動を報道している。また『朝日新聞』「てんでんこ 女たち」(2016年10月25日・11月25日朝刊)は、東日本大震災でも「女性に対する性暴力」が起こっており、「災害と女性問題」にさまざまな女性団体や個人が立ち向かい「東日本大震災女性支援ネットワーク」が結成され、女性たちのつながりが広がり、政策も社会も変わり始めたことを報道している。

⁵⁶ 同上書、427頁

⁵⁷ 同上書、435頁

⁵⁸ 同上書、434頁

⁵⁹ 大垣昌夫・亀坂安紀子<経済教室>「震災後の日本人の価値観、利他性の向上全国的に、平常な日常を再評価」『日本経済新聞』2012年3月2日朝刊。その後の別の調査によると、日本人の全体的平均的な選好としては、震災後、長期的計画性やリスク認識意識が高まったが、メンタルヘルスの悪化や充実感低下し、利他性や再分配への支持は低下した、と報告されている(齊藤誠編『震災と経済』(大震災に学ぶ社会科学第4巻)東京経済新報社、2015年5月、277-278頁)。

⁶⁰ 大谷禎之介「震災時の人びとの生きざまが教えること」経済理論学会第59回大会特別部会運営委員会編『東日本大震災と福島第一原発事故を考える意見・提言集』4-5頁

命」が始まっている、と報告した⁶¹。「広場占拠」運動の起点はカイロのタハリール広場（「タハリール共和国」スローガン、2011年1月25日）であり、マドリッド（「真の民主主義を今すぐに」スローガン、2011年5月15日）へと展開し、ニューヨーク（「ウォール街を占拠せよ」スローガン、2011年9月17日）で確立した。

後藤宣代は、「オキュパイ・ウォールストリート」運動の路程を、「意思決定は、ゼネラル・アセンブリー（直接民主主義）というコンセンサス（合意形成）方式、労働様式は、自主的なワーキンググループ（自発的労働）方式、一言にして、直接民主主義という原理に基づく、新しい日常生活の創出、いわば『生活革命』の試み、といてよい。広場という視点からみれば、都市公共空間を占拠する『都市革命』の試みといてよい。」と紹介したが、この運動は「グローバル・オキュペーション」として、2011年10月15日に82か国・1,000の都市で開催されるにいたった（後藤宣代「フクシマと『オキュパイ・ウォールストリート』運動」『政経研究』第98号（2012年6月）43～44頁）。その後「オキュパイ・ウォールストリート」運動は、「ストライク・デット」（借金をやっつける）プロジェクトを開始して、「ローリング・ジュベリー・ファンド」（NPO）（医療の不良債権を安く購入して債務を解消する）が設立され、何百人もの人を助けている（ニディア・リーフ「みんな同じ地球に生きている 9条は世界が必要としている」『基礎経済科学研究所春季研究交流集会 予稿集』（2013年3月16・17日、コラッセふくしま、22～23頁））。この交流集会での後藤宣代、ニディア・リーフ、乗松聡子、藍原寛子の報告は、『経済科学通信』＜人間の安全は発達保障とコミュニティ＞第132号（2013年8月）に収録されている。

後藤康夫はこの運動の新しい意味を、（1）ネット新世界（公開・参加、共有、自律分散の新しい民主主義）の草の根化、（2）新しい社会創出の試み、と総括している⁶²。そして変革主体として、「広場占拠での形での新社会創出活動は、マルクスが将来社会の担い手として規定した『社会的個体』の登場を物語っていると言ってよいだろう。／・・・全体として『旧社会の胎内に新たな生産様式・主体が成熟、新しい社会創出の試み』と言う変革像が浮かび上がってくる。」⁶³、と評価しているのに筆者も同感である。後藤康夫はフクシマの闘いの現段階の基調は「取り戻せ」に集約され、農民の行動は「自然と人間の関係」の再生産を、母親たちの行動は「生命の生産・再生産」のあるべき再生産視点を提起していると結んでいる⁶⁴。なお、2012年3月24・25日に経済学系学会の市民参加型のシンポジウムが福島市で開催された（経済理論学会・経済地理学会・日本地域経済学会・基礎経済科学研究所共催、政治経済学・経済史学会および福島大学「うつくしまふくしま未来支援センター」協賛）学会横断的なシンポジウムが開かれたこと自体が画期的であるが、集会では「脱原発」の集会宣言が出された。このシンポジウムの記録として、後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編『いま福島で考える 震災・原発問題と社会科学の責任』（桜井書店、2012年10月）が出版されている。日本原子力学会の事故調査委員会は、「事故を防ぐことができず、痛恨の極み」と謝罪する調査報告書の骨格を示したことは評価できるが、地震については「炉心冷却などの安全機能に深刻な影響はなかった」として、国会事故調と対立する見解である（『日本経済新聞』2013年3月27日朝刊）。生井兵治は、日本原子力学会、日本気象学会、日本医学放射線学会、日本放射線影響学会、日本放射線技術学会の対応は、「権力迎合」体質があると批判している（生井兵治『安全神話』に根差す原発の過酷事故対応体制の決定的欠如、『日本の科学者』2011年6月号）34学会の会長声明（2011年4月24日）について原子力資料情報室の共同代表の山口幸夫は、「日本数学学会会長は入っていないのですが、日本物理学会も、原子力学会も、応用物理学会も、全部学会庁が名前を連ねています。それは読んでみると情けなくなるような話で、若手の研究者がガッカリしないように、全力をあげて応援していくという中身です。それから世界に風評被害が広まっている。これに対しては、一生懸命そうでないという宣伝努力をするというようなことが書いてあるのです。あのような災害をもたらした最も直接的な原因は私たちにもあるだろう。そのことを強く反省するというような言葉はありません。自己批判なしに、これからも日本は科学技術でなければやっていけないということを主張しているのです。学会と諸学問というのは何だろうという思いを強くします。」と批判している（山口幸夫「原子力エネルギーは制御可能か」（法政大学サステナビリティ教育研究機構講演記録集（16）、2011年5月26日）、12頁）。筆者はこれらに加えて、社会システムの改革と創造、脱原発の科学と思想を政治経済学は切り開いていかなければならないと考えている。

2 義援金

⁶¹ 後藤康夫「日本の戦後『新鋭』重化学工業段階の最終的崩壊と『災害ユートピア』の出現」『経済理論学会第60回大会 記念講演・共通論題資料集』74～77頁。後藤康夫「2011年グローバルな占拠運動の人類史的意義」『季刊経済理論』第50巻第1号（2013年4月）は、学会報告をまとめたものである。

⁶² 後藤康夫、同上論文「日本の戦後『新鋭』重化学工業段階の最終的崩壊と『災害ユートピア』の出現」74～77頁、78～82頁

⁶³ 同上論文、86～87頁

⁶⁴ 同上論文、88頁。

精神的連帯を物質化するためにはさまざまな人的・物的支援がもとより必要である。それらの支援状況を概観しておこう。

2.1 国内 個人の日本赤十字社・中央共同募金会・日本放送協会・NHK 厚生文化事業団への義援金は2011年10月18日現在、すでに258万1,522件、2,944億6,038万3,123円に達する。各都道府県に設置された「義援金配分委員会」への送金額は2,971億4,181万4,192円、「義援金配分委員会」から被災市町村への送金額2,563億円、被災市町村から被災対象者への配分額2,319億円、となる。被災者への配分基準は、「全壊・全焼住宅」1戸当たり35万円、「半壊・半焼」18万円、原発事故による30キロ内の避難指示・屋内退避区域は1戸世帯当たり35万、の支給となる。また、死亡・行方不明者には50万円支給される（岩手県）。中央共同募金会は「災害ボランティア・NPO活動サポート募金」を創設し、5人以上の活動には上限300万円を支給することになった⁶⁵。義援金総額は東北3県の復興費見積もり額30兆円の約1%になり、被災地の損失額に比較すれば足りないが、金額よりも精神的支援こそが貴重である。その後の各種の募金も増加しているが、2012年になると震災寄付金全体は4,400億円（内訳は、中央共同募金3,483億、被災自治体等へ632億、中間支援組織203億円）となり、被災者・復興支援活動に4,115億、NPO法人などの支援活動に289億円に提供された⁶⁶。

2.2 海外からの支援 東日本大震災と福島第一原発事故は単に日本列島だけの被害ではなく、グローバルな災害でもある。放射能を全世界にばら撒いた日本の責任は重い、全世界の国々や地域から温かい支援が寄せられた。従来からの日本のボランティア団体や政府援助に対する「お礼」という側面もあるが、なによりも国際的な人民の連帯として国際的災害ユートピアが出現したのである。日本人民は世界人民から支援してもらったことに連帯的感謝をしなければならない。2011年8月31日時点での海外救援金⁶⁷は、受付済み額が80の赤十字社・政府・友好協会・団体・法人・個人の405億4,266万1,018円となり、受付協定が9団体・個人・法人100億4,771万1,333円となり、合計505億9,037万2,351円に達する。金額ではアメリカ合衆国197億2,318万円でトップであるが、一人当たりでは台湾が一番多い。日本を除くG7が258億7,874万円、G7を除くG20が84億4,167万円、発展途上国が162億6,996万円、となる。30%を超える義援金が発展途上国からであり、最貧国（least developed countries）であるアフガニスタン（488万円）、カンボジア（158万円）、ネパール（335万円）、ラオス（64万円）、ウガンダ（11万円）、ブルキナファソ（146万円）、ルワンダ（818万円）、サモア（175万円）から寄せられたことを日本国民は決して忘れてはならない。2011年10月17日時点での海外からの物資支援は、計163の国・地域、計43機関が支援を表明してくれている⁶⁸。義援金ではなく物資で支援してくれた国々もある。大震災から約1カ月後の4月20日時点で、142の国と地域、39の国際機関が支援を申し込んだ⁶⁹。

2.3 救援隊 事故直後の3月24日時点で到着した救援隊は17カ国にのぼる⁷⁰。米国（軍人約8,000人+救助隊144名+専門家2名+8名、救助犬12頭）、韓国（救助隊5名+消防隊員102名、救助犬2頭）、台湾（救助隊63名）、中国（救助隊15名）、インド（救助隊46名）、オーストラリア（救助隊および専門家75名、救助犬2頭）、ニュージーランド（救助隊7名+45名）、シンガポール（救

⁶⁵http://www.jrc.or.jp/contribution/13/Vcms3_00002096.htm, <http://www.yomiuri.co.jp/job/biz/column/economy/20110523-OYT8T00902.htm>

⁶⁶ 『日本経済新聞』2012年2月14日夕刊

⁶⁷ 拙稿「社会経済システムの転換としての復興計画（2）」表1（246-49頁）

⁶⁸ 同上論文、表2（250-257頁）、外国・地域・国際機関からの援助物資の一覧については、恒川恵市編集『大震災・原発危機下の国際関係』（大震災に学ぶ社会科学・第7巻）東洋経済新報社、2015年6月、の表2-3（26-27頁）参照。

⁶⁹ 梁姫淑「第6章・外国人コミュニティ形成と支援活動 グローバル市民社会への展望」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』（八潮社、2020年3月）は、報道されなかった大震災と原発事故に直面した外国人住民の苦難と国際的支援体制づくりを報告している。震災前の福島県の人口は減少していたが外国人住民は増加していて、とくにベトナム・中国からの「技能実習生」が住んでいたが、多くの外国人は津波警報や避難の意味が理解できず、何処に避難していいかわからなかった。しかし、「被災者支援の担い手」として被災地に残った在住外国人もいた。「支援の担い手」としての外国人コミュニティのボランティア活動と（表3）外国人コミュニティの震災前からの福島県内での活動が紹介されている（表4）。震災後に日本人団体との共同運動として、「福島移住女性支援ネットワーク」（EIWAN）中国人移住女性コミュニティの「つばさ 日中ハーフ支援会」（2011年7月結成、須賀川市）「フクシマ多文化団体 心ノ橋」（2014年1月結成、いわき市）「日中文化ふれあいの会 幸福」（2013年3月結成、郡山市）が紹介されている。そして梁姫淑は、日本と国際社会を結ぶ「橋渡し役」として「多文化共生社会・グローバル市民社会への道筋」を作る決意を表明している。現在も福島全体でのFukushima International Meetup(Meetup)が月1ペースでの異文化交流をしている。

⁷⁰ <http://www.mofa.go.jp/mofaj/press/pr/wakaru/topics/vol73/index.html>。外国・地域・国際機関からの支援隊については、同上書の表2-1（19頁）表2-2（25頁）参照。

助隊5名、救助犬5頭)、インドネシア(救助隊5名)、モンゴル(援助隊12名)、トルコ(救助隊32名以上)、ロシア(救助隊不明+25名+約80名)、ドイツ(救助隊41名以上、救助犬3頭)、スイス(救助隊27名、救助犬9頭)、フランス(救助隊100名以上)、英国(救助隊および医療支援チーム63名、救助犬2頭)、メキシコ(救助隊12名、救助犬6頭)、南アフリカ共和国(救助隊49名、救助犬4頭)、国連(専門家5名)、国際原子力機関(IAEA)(専門家4名)となる。事実上の救援活動は自衛隊をはじめとした日本の政府関係機関が犠身的に担ったが、救援隊を派遣してくれた各国政府に深謝しなければならないし、その中に救助犬が含まれていることを人間自身が反省しなければならない。災害時には犬という動物に助けられていることを忘れてはならない。

2.4 ボランティア活動 JCN(Japan Civil Network)の「東日本大震災支援全国ネットワーク」は、東北3県の支援状況マップを公表している⁷¹。もちろん収録されていない無数に近いボランティア活動があることを忘れてはならない。岩手県の全域においては、物資支援、物資輸送、芸術活動、介護支援、情報発信、災害ボランティアセンター支援、医療支援、医療通訳、食事支援、物資の受け入れ・発送、女性・妊産婦・シングルマザー支援、チャリティパック旅行、ボランティア派遣調整などの中間支援、心のケア活動、被災住宅安全性チェック、希望の種(ひまわり)プロジェクト、外国人の支援、子供たち支援、美容支援、ペット支援⁷²、「震災ホームステイ」運営、雇用・産業支援、「まけないぞう」プロジェクト、搜索活動、などの多種・多様な支援活動が計85団体によって行われた。岩手県下の市町村単位においても、同様な支援活動が計58団体によっておこなわれた。ほぼ同様なボランティア活動が、宮城県全域で計103団体、市町村で計136団体によって行われた。福島県でも、全域において計84団体、市町村において計47団体が活動した。こうした支援団体のなかの大学関係には、たとえば、学校法人東海大学3.11支援プロジェクト(大船渡市)学校法人明治学院大学ボランティアセンター(岩手県、宮城県)、岩手県立大学学生ボランティアセンター(岩手県)、早稲田レスキュー(岩手県、宮城県、福島県)東北大学地域復興プロジェクトHARU(宮城県)、などが参加した。東京経済大学では「東日本復興職員有志の会」が結成され、学生ボランティアを組織して現地の復興に協力している⁷³。また、被災地の大学と他の大学との連携も模索されており、福島大学と立教大学が共催して大学から復興活動を発信する「サテライト教室」(立教大学)が作られた⁷⁴。震災から3年目を迎えてもボランティアのニーズは高く、ボランティア団体などが夏休みに学生を募集している⁷⁵。また、長崎大学の放射線専門の保険師・折田真紀子さんは福島に住み住民の健康相談に応じていたり、浪江町の復興支援人達が千葉市などで相談に応じていることが報道された⁷⁶。立命館大学はアメリカン大学と連携して、日米の研究者や学生を中心とした原爆探求の交流活動を20年も続けてきた⁷⁷。

ボランティアに支援活動は脈々とつづいており、より多様化している。震災5年後に全国社会福祉協議会が把握しているだけでも累計148万人が働いた⁷⁸。

2.5 献身的な放射能測定活動 文部科学省や経済産業省の原子力安全・保安院はかなり正確に放射能を測定し(SPEEDI)、ホット・スポットを特定化していた⁷⁹。ところが官邸はその存在さえ知ら

⁷¹ <http://www.jpn-civil.net/map/district/>

⁷² 避難においては人命が優先されてペットの救護・避難は後回しにされたり、避難者が連れていくことが断られ、多くの犬や猫が放置され死亡したり野生化し、牛などの家畜は「殺処分」された。中越・中越沖地震を経験した新潟県は、被災後1週間で動物救護本部が設置され難所に避難者とともに犬や猫と一緒に過ごせたが、福島県では4月15日に動物救護本部が設置されたが組織間の調整に手間取った。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 いのちの記録」(2013年3月16日・4月12日朝刊)は、福島県富岡町の獣医師・渡辺正道の救護活動を中心として「犬や猫などのペットのいのちの記録」を報道した。また、『朝日新聞』「プロメテウスの罠 文化財SOS」(2015年8月23日・9月8日朝刊)は、富岡町職員の三瓶秀文と門馬健を中心とした「富岡町歴史・文化等保存プロジェクトチーム」の文化財保存活動を伝えている。

⁷³ 東京経済大学・東日本復興支援職員有志の会『学生災害ボランティア派遣事業報告書』2011年度(2012年1月24日)、2012年度(2013年3月21日)、2013年度(2014年3月22日)

⁷⁴ 『朝日新聞』2012年3月2日朝刊

⁷⁵ 『日本経済新聞』2013年7月15日朝刊

⁷⁶ 『日本経済新聞』2014年7月26日朝刊。

⁷⁷ アメリカン大学・立命館大学・立命館アジア太平洋大学『日米交流で原爆を探求するたび20年の歩み 真実の共有と和解をめざして』2015年3月。

⁷⁸ 『日本経済新聞』2016年3月13日朝刊。

⁷⁹ その後に厚生労働省が公表した世界版SPEEDIをみると、セシウム137は太平洋沖や関東地方に拡散していることがわかる。小川進は、大気拡散モデルにもとづくSPEEDIの汚染調査に疑問があるとして、汚染は雨雲・降雨・地形にも影響されると批判し、花粉(30ミクロンの粒子)は高度1,000m下の局地風で運ばれ、PM2.5(2.5ミクロン)は高度1,000m以上の偏西風では運ばれるが、こうした「粒子モデル」で計算すると広範囲の汚染が確認され、80km圏外に逃げるしかなかった、と結論している(小川進・桐島瞬『福島原発事故の謎を解く』緑風出版、2019年5月、27-9頁)。

ず同心円による避難地域を設定したために、避難地域以外の高汚染地域の人びとは安全だと信じて避難民支援活動をして、無意識のままに相当量の被曝を被ってしまった。これは政府の「犯罪」であり、「人々の放置であり棄民だ」と批判されても仕方がない。こうした情報の隠蔽については「原子力ファシズム」で検討するが、ここでは人びとに正確な放射線量を伝えようとして、献身的に測定活動をした良心的科学者たちの活動を紹介しておこう。2011年5月15日にNHK教育テレビがETV特集「ネットワークでつくる放射能汚染地図 福島原発事故から2ヵ月」を放映した。この番組は、二人の研究者（木村真三：放射能医学総合研究所の元研究官で厚労省の研究所を辞表、岡野真治：日本の放射線計測の第一人者・元科学研究所員）の放射能測定活動を軸として展開された⁸⁰。この特集番組は日本中に強烈なショックを与え、再放送を求める声が殺到した。岡野は、「移動する車のなかから撮影と測定を続けられ、どの場所にどれだけの放射線があるかを、リアルな画像とともに連続して記録できる」独自の計測器を開発し、チェルノブイリ周辺を5,000kmも走り回って調査した経験を生かして、車を移動させて「点」から「線」そして「面」の情報を集めて汚染地図を作製した⁸¹。その岡野は政府の対策を批判して、「周辺を細かく測定し、内だからああしろ、30km以内だからこうしろと一律にいうのは、単なる行政としての扱いに過ぎません。そして、『一朝事あらば』といった非常事態への基本的対応策をきちんと立てておく。それができなければ、原子力はやめるしかないでしょう。」と批判している。木村は、岡野とともに福島県内を走行しながら、NHKのスタッフと協力して浪江町赤宇木地区や志田名地区や萩地区がホットスポットであることを発見し、福島第一原発の敷地外の土壌からプルトニウムを測定した。木村は、独立行政法人・労働安全衛生総合研究所が「勝手な調査活動を慎むよう指示する通達」を出したので、すぐに研究員を辞表して、測定活動を完全なボランティアとして続けていた。木村のボランティア活動について『週刊現代』は、「放射能汚染に苦しむ人々に対して、国は必ずしも正確で詳細な情報を提供していない。県や市は、『原子力行政は国の専権事項』とばかりにダンマリを決め込んでいる。結局、正確な情報を欲している住民のニーズに応えているのは、木村氏のような組織に縛られない研究者だけだ。現在、木村氏の元には、福島県内の各地から『こちらでも調査してほしい』という依頼が殺到している。」⁸²と報じた。そして木村自身は、福島でも数十年単位の現地調査が必要となるだろうから「市民科学者」の育成が緊急の課題だ、という⁸³。

東京大学アイソトープ研究センター長の児玉龍彦は、衆議院厚生労働委員会の参考人として「怒りの証言と提言」をした。児玉は内閣府の抗体医薬品の責任者を長く務めてきた研究者であり、抗体医薬品にアイソトープを付けてがんの治療をしており、内部被曝問題に関する第一線の研究者である。南相馬市の依頼を受けて、児玉たちは毎週4人で700kmも走行しながら、汚染調査と被曝調査を続けてきた。児玉は緊急の提言として、国策として、食品・土壌・水の汚染調査に最新鋭のイメージングなどを用いた機器の投入、緊急に子供たちの被曝を減少させるために、核施設で扱える放射線量・核種の緩和、高放射線物質の運搬の保証、国立大学のアイソトープセンターの最新鋭機種種の活用、などを可能とする法律の制定、国策として、民間がもっている土壌汚染を除染する技術の結集、を提案して、最後に満身の怒りをぶつけて、「7万人が自宅を離れてさ迷っているときに、国会は一体何をやっているのですか！」と締めくくっていた⁸⁴。

3 政府諸機関の救援活動

3.1 防衛省・自衛隊

実質的な軍隊としての自衛隊は迅速かつ組織的に活動した。防衛省は直ちに、防衛省災害対策本部設置（3.11・14：50）、防衛省対策本部会議（15：30）、自衛隊行動命令（自行災命第3号）（18：00）、自衛隊行動命令（自行原命第4号）（19：30）を出し、3月14日には災統合任務部隊を結成して、警察庁や消防庁などとの間の総合調整機能を担った。山岡氏も、「発災後約10分で監視飛行

⁸⁰ 「ある老科学者からの伝言」『週刊現代』2011年6月4日号、22～29頁。以下の記述は同論文による。木村教授の現地調査活動については、朝日新聞特別報道部『プロメテウスの罠1』学研、2012年3月の第2章（『朝日新聞』「プロメテウスの罠：研究者の辞表」2011年10月17日・11月6日朝刊）で、詳細に報道されている。

⁸¹ 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 弁当ガイギー」（2015年1月31日・2月19日朝刊）は、ボランティア活動によって「放射線データの測定・普及」をしたIT専門家たちの奮闘をたどっている。

⁸² 「この驚くべき調査結果を見よ」『週刊現代』2011年7月9日号、52～55頁。

⁸³ 福島県では、自主的な放射能測定運動や放射能汚染マップ作りとして「お母さん科学者」が生誕している（後藤宣代「総論・『3.11フクシマ』が人類史に問いかけるもの 核被災と主体形成」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』）中里知永「第5章・立ち上がった被災者のNPO 土着型の『野馬土』と協働型の『』に聞く」同上書は、いわき市の活動を紹介している。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 たらちねの母」（2015年5月15日・6月3日朝刊）は、「市民放射能測定室たらちね」に取り組んできた女性たちの活動を伝えている。

⁸⁴ Kiikochan.blog136.fc2.com/blog-entry-626.html、より。

中の海上自衛隊 P3C 哨戒機が被災地に向かっている。出港可能な全艦艇 40 隻以上が横須賀や大湊などの港を離れて救援活動を始めた」とし、「政府機関の指揮命令系統が乱れるなかで、唯一、一元的に対処できたのが自衛隊だった、といわれている。」と評価している⁸⁵。震災直後の自衛隊の動きについて『毎日新聞』は次のように要約している。「最初は人命救助、次は避難民対策だ」。参議院第 1 委員会室を飛び出した北沢俊美防衛相は防衛省にいた小川勝也副防衛相に自衛隊出動に備えるよう指示を出したが、水面下では救援とは別の情報収集が始まった。福島第 1 原発から約 60 キロにある陸上自衛隊福島駐屯地（福島市）原子炉が自動停止した原発の情報収集に乗り出した。防災訓練など日ごろから原発側との情報交換を欠かさず、作業はスムーズだった。『自動停止しており、今のところ問題はない』。東京・市ヶ谷の防衛省メインビル A 棟地下 3 階にある中央指揮所（CCP）に駐屯地からの現地情報が伝わったのは地震発生から約 1 時間後の午後 3 時 55 分。その約 20 分後には『放射能漏れもない』との現地情報が新たに加わった。すでに自衛隊は被災地派遣の準備が始まっていた。部隊配置や移動状況などが大きなスクリーンに映し出される中央指揮所の作戦本部・オペレーションルームに姿を見せた折木良一統合幕僚長は号令をかけた。「全国の部隊を東北方面に集中して救援にあたるように」⁸⁶。この時点では作戦本部も、M9 の大地震による冷却系配管や電気系統の破損や全電源喪失（ブラックアウト）の情報を得ていなかったことになる⁸⁷。3 月 19 日 11:00 までの救助者は計 19,430 人、震災当日の夜には原子力災害派遣活動が開始されていた。震災 1 カ月後の派遣規模は人員約 106,450 人（陸約 70,000 人、海約 14,400 人、空約 21,600 人、原子力約 450 人）にのぼった。

このような自衛隊の救援活動のほか自衛隊には表に出ない「影の部隊」があり、その一つが中央即応連隊である。特命を受けた郡山駐屯地の「東電社員救出作戦」の訓練が「いわき海浜自然の家」で秘密裏に行われ、中央即応連隊が福島第一原発の南 30 キロ・第 1 空挺団が 30 キロライン上の北西南に配置され、一足先に核・生物・化学テロ対処専門の中央特殊武器防護隊は福島第一原発が立地する大熊町に配置されていた。この部隊は 3 月 14 日の 3 号機爆発に巻き込まれて 6 人が被ばく負傷した。これらの「影の部隊」の秘匿作戦資料なシュレダーで処分されて残されていないが、後日、「緊急時の連絡体制」を提案するために第一原発を訪れた時、「東電社員救出」作戦まで知った吉田所長は「そこまで考えてくれていたとは」と泣いて感謝した、という（『朝日新聞』『プロメテウスの罠「影」が動いた』2013 年 1 月 22 日・2 月 11 日朝刊）。

3.2 警察庁⁸⁸ 警察は多くの応援部隊を派遣して、全国警察一体となった救援活動をした。阪神淡路大震災後に配置された「広域緊急援助隊」は、最大で 1 日 4,800 人（延 38.9 万人）東北 3 県警察と合わせて 12,800 人体制となった。主な活動は、避難誘導、救出及び捜索、検死・身元確認、である。東北 3 県での救出者約 3,750 人、収容した遺体 15,397 人、そのうち身元を確認した遺体 13,576 人、引き渡した遺体 15,332 人、となる。避難誘導中に津波に襲われた警察官もおり、職務執行中の殉職者 25 人、行方不明者 5 名の犠牲者が出た。福島県警本部庁舎をはじめ釜石・気仙沼・南三陸の警察署や多くの交番・駐在所が全半壊の被害を受けた。原発事故に対しては、(1) 20 キロ圏内の避難指示に応じて避難誘導や避難困難者の搬送、(2) 半径 20 キロ圏内の警戒・警ら・捜索活動、(3) 警戒区域設定に伴う活動、をした。国の円心避難圏の設定の誤り、放射線量の隠蔽などの問題は残したが、現場の警察官も献身的に救助活動した。半径 20 キロ圏内での被曝しながらの捜索活動では、355 遺体を収容している。交通路確保のために、(1) 緊急交通路の確保、(2) 緊急通行車両確認標章の交付、(3) 自動車保管場所証明手続き、(4) 運転免許の有効期限の延長、(5) 信号機の滅灯への対応（交通整理）などの活動があった。また被災地の治安を確保するために、(1) 震災に便乗した各種犯罪対策、(2) 被災者への支援、(3) 行方不明にかかわる相談、などが行われた。2011 年 10 月 20 日に、殉職警察官（36 人）や水難救助中に亡くなった民間人 5 人の全国慰霊祭が開催された。

3.3 消防庁⁸⁹ (1) 緊急消防援助隊が派遣を指示され、44 都道府県から派遣人員総数約 2 万 8,500 人、派遣部隊総数約 7,500 隊が、被災地で人命救助・空中消火・情報収集活動（航空部隊）消火・救助活動（陸上部隊）を展開し、4,614 人を救助した（地元消防本部や警察と協力）（5 月 26 日現在）。(2) 地元消防本部は、消防機関の人員（消防吏員、消防団員）が消火・救助・救急活動を展開し、

⁸⁵ 山岡淳一郎『放射能を背負って』朝日新聞出版、2012 年 4 月、49~50 頁

⁸⁶ 「初動ミスの恐ろしさ」『毎日新聞』2011 年 4 月 4 日朝刊。自衛隊の組織力と献身的かつ決死の救助活動を、桜林美佐『日本に自衛隊がいてよかった』産経新聞出版、2011 年 9 月、麻生幾『前へ！東日本大震災と戦った無名兵士たちの記録』新潮社、2011 年 8 月、須藤彰『東日本大震災 自衛隊救援活動日誌』扶桑社、2011 年 7 月、杉山隆男『兵士は起つ 自衛隊史上最大の作戦』新潮社、2013 年 2 月、が生々しく伝えている。須藤彰『東日本大震災 自衛隊救援活動日誌』は、東北方面総監部政策補佐官である著者自身が、災害統合任務部隊の活動を中心として綴った日誌である。

⁸⁷ 自衛隊の活動日誌については、<http://www.mod.go.jp/j/press/news>、参照。拙稿「社会経済システムの転換としての復興計画（2）」は、活動状況を抜粋的に紹介した（259~262 頁）。

⁸⁸ <http://www.npa.go.jp/hakusyoh/h23/youyakuban/youyakuban.pdf>、より。

⁸⁹ http://www.fdma.go.jp/ugoki/h2306/2306_02.pdf、より。

多くの孤立者(1,430人)を救助した。福島第一原発事故では、緊急消防援助隊の合計134隊の655人が発電所内で放水、2隊9人が除染支援、広域医療搬送(329人の搬送)し、現地消防本部(双葉地方広域市町村圏組合消防本部)が4号機火災をはじめとする火災に出動し、被曝作業員や体調不良作業員を医療機関に搬送した⁹⁰。多くの消防団員は避難誘導や救助活動中に被災し、253名の犠牲者が出た。公務災害該当の団員200人中、半数が避難誘導中に被災し、出勤途中が19%、警戒・救助活動中が15%、水門の閉鎖中は10%、であった⁹¹。消防団こそ地域での自主的な組織であり、住民自身による防災活動をする貴重な存在である。全国の消防団は約2,200で、団員は約88万人に上る。消防団は検討会議を設置して活動方針を調整しているが、被災した団員の遺族には手厚い補償がされなければならない(公務災害基金と任意共済制度)。

3.4 国土交通省 被災者の救援救助、陸海空にわたる緊急輸送路の確保活動をしたが、引き続き(1)被災者の住宅確保(応急仮設住宅52,120戸の着工<うち51,886戸完成、2011年11月7日現在>、住宅支援に向けた相談窓口の設置、住宅再建に向けた支援<住宅支援機構による災害復興住宅融資など>)、(2)インフラ(道路・鉄道・空港・港湾・航路・高速バス・離島航路・フェリー・下水道・河川・海岸など)の復旧作業をしている⁹²。住宅再建支援では「二重債務問題」をどう軽減するかが重要であり、インフラの復旧は生活や生産の復旧のために必要不可欠である。国土交通省傘下の各局は以下のような救助活動を展開した。

3.4.1 気象庁 (1)被災者および被災地の復旧・復興のための気象情報(とくに余震と津波)の提供、(2)観測施設の早期復旧、(3)津波警報・注意報、緊急地震速報の改善、などをした。災害対策派遣隊、北海道開発局・全国の地方整備局・国土技術政策総合研究所・国土地理院等から派遣(11月6日時点で延べ18,113人)、災害偵察ヘリコプター延べ533機、災害対策機材(排水ポンプ車など)延べ23,336台を派遣。通信手段の途絶した自治体へ衛星通信車等を17町村に派遣した。

3.4.2 海上保安庁⁹³ (1)巡視船艇等30隻、航空機8機を派遣し、360人救助、506隻の漂流船の生存者確認、384体の漂流遺体の揚収などをした。(2)福島第一・第二原発周辺海域の警戒と警報活動、(3)支援物資の輸送、(4)船舶交通の安全確保、(5)港に安全対策や水路測定などの活動をした。

3.4.3 道路局・自動車局・鉄道局・航空局・港湾局 それぞれが交通機関の復旧作業に従事し、海事局は北海道本州間でフェリーによって自衛隊員や車両を輸送した。また海事局は東京湾等への寄港回避を防ぐために、放射能測定を周知させる活動をした。政策統括官は物流を統括し、水管理・国土保全局は河川・ダム・海岸の点検と復旧、砂防の点検、被災地の下水道被害調査・対策・応急対応をした。1都1道23県の109市町村・日本下水道協会・日本下水道事業団・下水道新技術推進機構・国土技術政策総合研究所・土木研究所より延べ6,575人を派遣。住宅局はすでに紹介したような住宅支援活動を、都市局は都市部の被災状況の調査や広域住宅支援をした。

4 都道府県・自治体の支援活動

中央政府関係の救援活動は以上のようなようであるが、自治体レベルでも救援活動が展開された。以下、総務庁がまとめた自治体の救援活動を紹介しておこう⁹⁴。市区町村職員は東北3県と茨城・千葉県に延べ57団体、1,300人が派遣された(9月13日現在)。北は北海道から南は沖縄に至るすべての都道府県が、さまざまな救援活動を被災県で行った。被災自治体へ国家公務員も派遣された。2011年10月24日現在の延べ数で、公正取引委員会1名、警察庁約9,200人、金融庁230人、消費者庁16名、総務省737人、法務省430人、外務省112人、財務省10,196人、文部科学省579人、厚生労働省3,893人、農林水産省4,736人、経済産業省1,573人、国土交通省24,730人、環境省3,757人、防衛省884人、人事院2人、延べ総数は約61,000人となる。地方公務員も救援活動に派遣された。被災地合計で、都道府県から20,470人、政令指定都市から10,163人、市区町村から26,290人、合計56,923人となる。都道府県は被災者を受け入れたが、11月9日現在、北海道3,049人、青森県1,120人、秋田県1,580人、山形県12人、茨城県59人、群馬県2,035人、埼玉県4,937人、新潟県3,857人、福井県496人、山梨県876人、静岡県1,433人、滋賀県196人、京都府353人、岡山県

⁹⁰福島フィフティの「カストロフィー的被災を回避しようとする決死隊的な活動」は紹介されていたが、地元の双葉消防本部の消防士たちの「必死の特攻隊的な救急・救援活動」を、吉田千亜が当時の125名の職員中の現在も活動している66人から直接に聞き取った貴重な記録から初めて知ることができた。吉田千亜『孤壘 双葉郡消防士たちの3.11』岩波書店、2020年1月。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 遅れた警報」(2012年5月16日・5月25日朝刊)は、地震・津波・原発事故の三重の災害に襲われた福島県浪江町請戸の消防団員たちの津波からの必死の避難救助活動と高い放射線量によって津波被害者の救援ができなかった口惜しさと悔やみを生々しく報道している。

⁹¹ http://www.kahoku.co.jp/spe/spe_sys1071/20111028_01.htm、より。

⁹² http://www.mlit.go.jp/common/000138168_、より。

⁹³ 海上保安庁の被災各地での救援活動については、<http://www.kaiho.mlit.go.jp/info/kouhou/h/>、が詳しく伝えている。

⁹⁴ http://www.soumu.go.jp/menu_kyotsuu/important/kinkyu03_000015.html、より。

福島第一原発事故の原因と背景

I. 3で概略したように、国家の諸機関は日頃の職業的訓練に基づいて業務を組織的に実行し、地域住民やボランティアの人びとはもちろんこれらの公務員たちの必死の救援活動こそ、震災地の復興にとってもっとも貴重な支援であった。それとともに、大震災と原発事故という過酷な環境での活動に伴う肉体的疲労はもとより、悲惨な現場を体験したことによる精神的打撃に対する精神的ケアをしなければならない。ところがそれを全体的に統括する官邸のほうはどうだろうか。結論からいえば、大震災と巨大津波に対しては各省庁が迅速かつ組織的に対応したのに対して、国民の立場からみれば、原発事故全体に対してはさまざまな初動体制上の誤りがあったといわざるをえない⁹⁶。この初動ミスについては、で考察しよう。

福島第一原子力発電所の過酷事故については、いまだに溶け落ちた核燃料がどこで、どのような状態にあるのかを知ることができない状態であり（人間が近づけないほどの高い放射能）その原因をめぐってもさまざまな対立的「調査結果」（見解）が出されているのが現状であり、統一かつ総括的な調査は今後も継続されなければならない。溶け落ちた核燃料の正確な位置と状態が分からなければ、今後の廃炉作業と放射能放出を食い止めることはできないし、複合的な原因が解明されなければ他の原発の再稼働や安全性を判断することはできない。

廃炉作業は困難が山積みされており、超長期の期間がかかることが予想されている。小型の東海原発の廃炉作業は2001年から始まり2017年に終了する予定だったが、2020まで先送りされている（『東京新聞』2013年3月11日）。福島第一原発ではデブリの分布や性質が不明なために、ロボットや光線を利用してデブリの状態の調査が進められているが困難を極めている。東京電力は2017年に入りロボットによるデブリの調査を開始したが、2号機では压力容器と格納容器底部の間にある作業用足場には溶け落ちた核燃料がこびり付いており、そこでの実測放射線量は毎時210シーベルトもあった。放射線量が強いと電子部品はどんどん劣化し壊れていくから、ロボット「サソリ」のカメラは約2時間で視野の半分ほどが映らなくなったし、ロボットは操作不能となった。画像のノイズから推定される放射線量は最大で650シーベルトであり、1分弱で致死量となる値であった（『朝日新聞』2017年2月19日朝刊）。当然デブリ本体の線量ははるかに高いことになる。1号機では溶融燃料も発見されずに調査が終了した（『日本経済新聞』2017年3月24日朝刊）。フランス原子力・代替エネルギー庁のカダラッシュ・センターでは、日本原子力研究開発機構などの協力のもとで、「模擬デブリを作って冷え固まる過程を調べたり、冷却水やコンクリートと触れた際に起きる反応を分析したりしている」のが世界の研究状況である（『日本経済新聞』2017年1月15日朝刊）。原子炉解体作業は2014年度から予定されていたが、処分場が決まらず先送りすることになった（『朝日新聞』2013年11月18日朝刊）。長期にわたる廃炉作業のためには人材育成が必要だが、そのために研究用原子炉は停止状態にあり、「新規制基準」のもとでは近畿大学が2017年4月に運転を再開させるにすぎない。老朽化によって費用はかさむことによって、「人材に限られる大学が原子炉を所有・維持するのは将来的には無理」と指摘されている。

各種の調査や見解は推測の域を出ない問題を含んでいるから、以下、なるべく把握できた事実関係をクロノロジー的に追跡しながら、事故原因をめぐっての対立点や未解明点を整理し、原発事故の背景にある技術論を超えた社会経済的背景を論じておきたい。

1 過酷事故（メルトダウンと水素爆発）の推移と「最悪のシナリオ回避」の必死の作業

吉田昌郎所長（当時）以下の「フクシマ・フィフティ」の必死の原子炉冷却作業によって、「最悪のシナリオ」が回避された。福島第一原発事故は複数原発の同時多発の過酷事故であるから、各号機のクロノロジーに入る前に、その全体の推移を簡単にみておこう。原発事故の経過については多くの書物が出版されてきたが、現場で陣頭指揮をした吉田所長と免震重要棟の側から見た経過を記述した門田隆将の報告を紹介しておこう⁹⁷。

巨大地震と大津波によって全電源を喪失し冷却材喪失に陥り、メルトダウンに至ったことは誰も

⁹⁶ 田坂広志『官邸から見た原発事故の真実 これから始まる真の危機』（光文社新書、2012年1月）の第1章は、「官邸から見た原発事故の真実」を語っている。菅直人『東電福島原発事故 総理大臣として考えたこと』幻冬舎新書、2012年10月、も当時の総理大臣として考えたが、公表しなかった事実関係を回想している。官邸当局者も必死に統括しようとしたことを否定はしないが、初動ミスが結果として生じていたことには疑いの余地はない。読売新聞政治部『亡国の宰相 官邸機能停止の180日』（新潮社、2011年9月）は、菅政権の対応を全面的に批判している。

⁹⁷ 門田隆将『死の淵を見た男 吉田昌郎と福島第一原発の500日』PHP、2012年12月、60頁。吉田昌郎の小説風の伝記については、黒木亮『ザ・原発所長』上・下、朝日新聞出版、2015年7月、がある。小説・周木律『Fukushima 50』角川文庫、2020年1月、は実態を踏まえながら福島第一原発のフクシマ・フィフティの命を守ろうとした必死の闘いを描いている。

否定しない。この過酷事故の中で、「多くの専門家が驚くのは、この早い段階で吉田が、消防車の手配まで行わせたこと」であり、「吉田が手配した消防車の存在が事故の拡大をギリギリで止めることになることを、この時点では誰も知らなかったが、「この時点で『水流を確保するライン』を彼らがつくっていたことは、のちに最も重要な意味を持」⁹⁸った。メルtdownを知った吉田たちは、「すでにこの段階で、吉田の頭は、『いかにして水を注入して原子炉を冷やすか』、そして『いかに格納容器を爆発させないか』に移っていた。すなわち『ベント』で」⁹⁹であり、ベントを急いでいた。菅総理の来訪はベント作業を遅らせたが、「放射線のある真っ暗な建屋の中に『手動』でバルブをかけに行くのがベントの作業である。放射線の現場に『突入する』ことによって初めてベントが行われることが『決死隊』という言葉で理解でき、菅はほっとしたのかもしれない。」¹⁰⁰。官邸のモタモタぶりとは対照的に、自衛隊は迅速に救援活動を開始した（I.3.1）。地震発生から3時間後には郡山駐屯地から消防車と電源車が向かい¹⁰¹、「彼らは、冷却のために何よりも必要とされていた消防車を届けた上に、瓦礫の撤去から始まり、初期の注水活動を全面的に支えた」のである¹⁰²。

必死の作業にもかかわらず1号機建屋は水素爆発した¹⁰³。1号機のオペレーション・ルームから退去してきた人の証言によれば、「『免震重要棟の廊下やフロア、トイレのところ、ありとあらゆる場所に人がうずくまっているんですよ。協力企業の人も含めて、力尽きてる人がいっぱいいる。何か不思議な感じがしました。戦争でいうなら、中操から免震棟に上がった時は、最前線の戦場から後方に下がってきた感じなわけです。そこに人が沢山いたことを知り、私はびっくりしてしまいました。』」¹⁰⁴と。さらに14日11時01分には3号機が爆発し、消火作業直前の自衛隊員も負傷し、2号機などの冷却活動がストップしてしまった。「行方不明40名！」という情報も入り、不眠不休の吉田所長は机の下で座禅に入り、その後横になって眠りに陥った¹⁰⁵。2号機も危険な状態に陥ったが、15日午前6時には4号機で水素爆発、2号機で爆発音が生じた。ここに至って吉田所長は、「各班は、最少人数を残して退避！」（15日午前6時過ぎ）と指示し、「フクシマ・フィフティ」は69名となったが、トイレは赤に染まっていたという¹⁰⁶。一端退避した東電社員も続々と帰ってきて、お互いの無事を確認し合ったという。その後公開されたテレビ会議の記録から計算すると、およそ650人が第二原発に撤退し、16日1:30分までに112人が戻り、16日8:16には59名が第二原発から戻るために第一に向かっていったことになる¹⁰⁷。

1.1 1号機クロナロジー 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）『報告書』は、1号機の技術的弱点と事故推移の不可避性について次のように総括している。「津波の襲来とそれに伴って発生した直流電源の喪失に際し、その直後から、ICの系統確認と運転状態への復旧操作に迅速に対応できなかった背景には留意が必要である。すなわち、現場確認のための出発時刻が、ICの喪失後、もしくは運転性が不明になってから1時間半以上も経過した17:19分であったこと、その確認目的がICを優先したものでなかったこと、ICの胴側の推移確認という重要な任務を現場の汚染レベルがいくぶん上昇したという理由によって簡単に断念してしまったこと、胴側の冷却水が何らかの原因によって喪失した可能性を考慮し補給のための活動を行っていながら、細管に非凝縮性の水素ガスが蓄積して自然循環が停止してしまったことに思考が及ばなかったこと、21:19分になって確認された水位が、TAF+2000mmであったことに疑念を抱かなかったことなど、一連の判断と行動において重大な技術的弱点があった可能性がある。／・・・ICを機能喪失した後の1号機における水素爆発までの進展は、不可避であったと思われる。」¹⁰⁸。メルtdownへの経過は、以下のように推測されている。11日16:45、1号機水位低下が判明、16:46~17:46頃燃料棒露出（原子力安全・保安院の解析）・18:12 燃料棒露出（原子力保安検査官メモ）18:46 燃料損傷の開始（推定）、19:00頃メルtdown開始（保安院解析）・22:22以降メルtdown（検査官メモ）12日15:36水素爆発。ノルウェーの研究機関の推測によれば、放出されたセシウム137はチェル

⁹⁸ 同上書、76頁

⁹⁹ 同上書、99頁

¹⁰⁰ 同上書、156頁

¹⁰¹ 同上書、160~161頁

¹⁰² 同上書、169頁

¹⁰³ 最近の見解によると、水素爆発は5階ではなく4階で起こった可能性があるという。4階だとすると、非常用復水器が地震によって破損し、そこから水素が発生したことが考えられる。田中三彦「福島第一原発1号機原子炉建屋の水素爆発は5階ではなくまず4階で起きていた！」『原子力資料情報室通信』473号（2013年11月1日）。

¹⁰⁴ 門田隆将『死の淵を見た男 吉田昌郎と福島第一原発の500日』229頁

¹⁰⁵ 同上書、251~254頁

¹⁰⁶ 同上書、278頁

¹⁰⁷ 福島第一原発事故を考える会「解題『吉田調書』」『世界』2016年7月号、215頁。

¹⁰⁸ 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）『報告書』161~162頁

ノブイリの42%にのぼり、原子炉の自動停止直後にすでに放射能の大量放出が始まっていた¹⁰⁹。

以下、事故のクロノロジーを追跡してみよう¹¹⁰。

14:46(18秒) 東北地方太平洋沖地震発生、14:46:46秒 原発が揺れる(震度6強、原子炉建屋の基礎版で観測された最大加速度は水平447ガル・上下258ガル)

14:47分1号機漸制御棒完全挿入、14:48分ごろ東北地方の4か所の原発が自動停止

14:48分直前 外部電源喪失、非常用ディーゼル発電2台の自動起動、1・3号機主蒸気隔離弁自動閉止し原子炉とタービン系の隔離。

避難優先の施設内放送。原子炉建屋の作業員はパニック状態、建屋内は電灯が落ち、埃を感知した火災報知機が鳴り響く。地震直後、5・6号機海側ゲート「早く出せ、津波が来るぞ」、警備員「放射線安全グループの指示があるまで待て」に作業員たち怒り出す。6,350人中東電社員を中心とした約400人がとどまる¹¹¹、揺れの収まりとともに原子炉緊急停止(スクラム)後の確認作業。

14:48(24秒) 再循環ポンプ(炉心に冷却水を押し入れる)停止

14:52 非常用復水器(IC)自動起動、その後(15:03)1号機原子炉の冷却速度が早すぎることを懸念して手順通りに非常用復水器の戻り配管隔離弁を閉操作。

14:54~15:02 1・3号機の原子炉未臨界を確認。

15:00頃 4号機タービン建屋の冷却水系タンクの水位低下の警報により、当直長が地下の水漏れ確認を指示、しかし二人の若者は二度と帰ってこなかった。

15:02分ごろ 2・3号機の「隔離時冷却装置」起動させる

15:03 1号機ICを手動で停止

15:04分 崩壊熱の海への誘導操作(1号機:15:04~15:11、2号機:15:00~15:07、3号機起動見送り)

15:27 4メートルの津波第1波襲来、作業員高台に走る。

15:35頃津波第2波を沖合1.5キロの波高計観測、15:37南端の4号機に到達、15:39 1号機に襲来¹¹²

電源喪失直前に運転員は非常用復水器を停止するが、当直長には伝わらず。

15:37 ステーション・ブラックアウト(1号機運転員の運転日誌) 非常用海水系ポンプ機能喪失、安全上重要な設備の多くが被水、全電源・「冷やす」機能・「圧力制御」機能の同時喪失+暗闇・劣悪環境、直流電源(バッテリー)の喪失、電源盤・計測制御設備の使用不能。冷却用の海水ポンプの損傷→冷温停止機能の喪失(最終ヒートシンク喪失)、中央制御室の電源ランプ消え、警報音もなくなり、非常用電源も止まる、パネルのランプも消え、薄暗い非常用灯だけ。非常用ディーゼル発電機水没(6号機の1台を除く)ないし関連機器が破水、冷却機能喪失。発電所対策本部の幹部たち「想像を絶する事態に言葉を失う」、吉田所長「そんなことは聞いていない!」「これとこれを教える!」、1・4号機の原子炉建屋との連絡できず。

15:37分 東電に電話連絡

15:42 吉田所長「特定事象発生通報」(10条通報)を東電・経産省にファクス、東電の非常災害対策本部は原子力緊急時対策本部になる。

15:50分 ホワイトボードに「水位不明」のメモ、原子炉内の水位・温度・圧力レベルを知る装置を稼働すべく自動車やバスの非常用バッテリー探し

16時過ぎ、小型ポンプや軽油非常用発電機を集めるよう指示されるが暗くて電源室に行けず。

¹⁰⁹ 広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』朝日新書、2012年2月、174頁

¹¹⁰ 1.1~1.5のクロノロジーは、大前研一『原発再稼働 最後の条件』小学館、2012年7月、福島原発事故独立検証委員会『調査・検証報告書』ディスカヴァー、2012年3月、今西憲之・週刊朝日取材班『福島原発の真実 最高幹部の独白』朝日新聞出版、2012年3月、大鹿靖明『メルトダウン』講談社、2012年1月、東京新聞原発事故取材班『レベル7』幻冬舎、2012年3月、国会事故調(東京電力福島第一原子力発電所事故調査委員会)『報告書』2012年7月、朝日新聞社『検証 東電テレビ会議』朝日新聞出版、2012年12月、などより作成した。その後出版された福島原発事故記録チーム『福島原発事故タイムライン2011-2012』(岩波書店、2013年9月)、デイビット・ロックパウム、エドウィン・ライマン、スーザン・Q・ストラナハン著、水田賢政訳『実録 FUKUSHIMA アメリカも震撼させた核被害』(岩波書店、2015年10月)、原子力資料情報室編『福島第一原発事故』七つ森書館、2016年4月、NHKスペシャル「メルトダウン」取材班『福島第一原発1号機冷却「失敗の本質」』講談社現代新書、2017年9月、松野元『推論 トリプルメルトダウン』創英社・三省堂書店、2016年8月、によって補足した。

¹¹¹ 津波が来る前に「アリの大群」のように原発から脱出してくる作業員の一人は、塾教師の木幡ますみさんに向かって「先生、逃げる!ここはもう駄目だ。配管がムチャクチャだ」と叫びかけたという(「プロメテウスの罠 原発城下町」『朝日新聞』2013年7月19日朝刊)。

¹¹² 1号機に津波第2波が到達した時刻は、東電の見解では15時36分台、伊東良徳の見解では15時38分台となる(『原子力資料情報室通信』480号、2014年6月1日)。

16:36 吉田所長、1・2号機の冷却・注水を期待しつつも「断定できない」と判断し、「非常用炉心冷却装置注水不能」通報（15条通報）
16:41・17:07 水位計一時回復、16:44 非常用復水器の「ブタの鼻」の蒸気確認し、当直長は復水器稼働と誤認。
16:45 1号機水位低下が判明、空だき状態 18:15 と予測。
16:45分 東電は国際原子力機関に連絡、16:46分 東電は政府に正式に事態の悪化を伝える
16:56 原子炉水位燃料先端から1.9メートルに低下。
17:07 運転操作員「1号機原子炉水位は、水位計が低下傾向にあり、広帯域-150センチを示したのを最後に16:56頃ダウンスケールして、再度、1号機の原子炉水位が確認できなくなった」と福島第一原発対策本部に報告¹¹³。つかの間に水位計が作動、消化ポンプによる水の注入の必要性認識、しかし圧力上昇による圧力容器破裂を防ぐために安全弁から蒸気がトラスに流れたが、海水ポンプが破壊されていたのでトラスから熱を取り除くことができず、消化ポンプや消防車の圧力では水を供給できなかった。
17:12 所長、ディーゼル駆動消防ポンプが消防車を動力として原子炉外部からの注水準備を指示、消防車の応用のミーティング、しかし「ホースがない」、「プラグがない」、「燃料がない」。
17:15 技術班テレビ会議で燃料露出まで1時間と警告するが、所長に届かず。燃料棒が露出し（16:46~17:46頃 原子力安全・保安院の解析）燃料棒の溶融（メルトダウン）が始まった（19:00頃 保安院解析）
17:30 所長、消防車による注水準備指令、具体的検討は行われず。運転操作員、1号機の原子炉建屋内で制御盤の故障復帰ボタンを押しディーゼル駆動消防ポンプを自動起動、その後、代替注水ラインが整うまで操作スイッチを「停止」位置に保持（約3時間）
17:50 復水器のタンク内水量を確認するために二重扉に向かうが、線量計の針が最高値300cpmで振り切れる（ガンマ線だと2.5マイクロシーベルト、アルファ線だと50マイルロシーベルトに相当）で引き返す（高い線量は核燃料露出などの異常発生の可能性を示す）
18:00 福島県対策本部、電源車（東電の8台と陸上自衛隊福島駐屯地の1台）福島第一に向かっていると発表（首都圏の大渋滞と道路の陥没や土砂崩れに遭遇）。所長は自衛消防隊に津波監視を指示、復旧班電源設備の状況確認を開始するが、1・2号機建屋地下は水没で点検を断念、中央制御室の電源を回復するためにバッテリーを調達（下請け企業から6vバッテリー4個、大型バスの12vバッテリー2個）
夕方ごろ、「水位が把握できない」、「このペースで水位が減り始めたら22時に燃料露出が始まります」。所長「作業に従事していない人は逃げてください」、だが逃げる雰囲気なし（約700人）水位計の数値信用できず。
18:00 過ぎ、非常用復水器停止を確認し、18:18 非常用復水器の弁を開くが「ブタの鼻」から蒸気が出ないので、18:25 当直長は弁を閉じさせるが、所長には届かず。
18:12 燃料棒露出（原子力保安検査官メモ）
18:18頃 弁2・3の表示灯回復、閉状態に気付き開にする。
18:25 当直は復水器タンク枯渇を懸念して弁3を閉操作、発電班に連絡するが、所長に伝わらず、21:30 弁3開操作、その後弁2・3の表示灯再度消灯しIC操作不能となる。18:25頃 当直、ICの熱交換能力が十分でない兆候を得るが、発電所対策本部に正しく伝達されず。
18:30頃 注水ライン構成、1・2号機の水位監視できず、IC機能はほぼ喪失。
18:46 燃料損傷の開始（推定）
19:00頃 メルトダウン開始（保安院解析）。東北電力が東電原子力線に送電可能とするが、設備と接続ケーブルが水をかぶっていて受電できず。
19時以降、1号機原子炉内（二重扉の内側）に水蒸気、高い線量の放射線検出、主蒸気からの漏れらしく、津波で壊れたとは思えない（地震によって配管が破断されていた可能性、メルトダウンが始まっていてそれが原子炉からリークした可能性、その両方が考えられる）
20:20 炉心溶融（検査官メモ）
20:30 格納容器損傷の可能性（検査官メモ）¹¹⁴。

¹¹³ 政府事故調はIC機能が停止していることの認識が遅れたことを最も強調しているが、NHKスペシャルの取材班もこれと同じ論調であるが、水位計が正確に機能しなかった原因を水位計内の水が蒸発してしまったのではないかと推測している（NHKスペシャル「メルトダウン」取材班『吉田所長が生前に遺した「謎の言葉」に迫る！』講談社現代新書、2015年1月、第1章）。

¹¹⁴ NHKスペシャル取材班は、格納容器の外に溶融した核燃料が流出した原因について、「シミュレーションの結果と、格納容器下部にあるサンドクッショントレン管から汚染水が勢よく漏れ出ているという調査結果を踏まえると、高温の燃料デブリが格納容器の内壁に1メートルまで迫ったことで、鋼鉄製の格納容器の壁が550度を超える熱さに耐えきれず、そのどこかが破損した可能性が出てきたのである。」と報道している（NHKスペシャル「メルトダウン」取材班『吉田所長が生前に遺した「謎の言葉」に迫る！』254頁）。小出裕章は、デブリはペDESTAL（格納容器の台座）の

20:47 小型発電機を下請け会社から調達し、1・2号機中央制御室に仮設照明設置。
20:50 1号機ディーゼル駆動消火ポンプが起動し、注水が可能になる。
21:00 過、東北電力の2台の電源車がオフサイトセンターに到着、深夜にかけて続々と到着するが接続プラグ違いや電圧違いやケーブルの長さ違いによって接続できず。
21:19 原子炉水位が判明(燃料打頂部+200mm)するが、水位計の正常性に疑問。ディーゼル駆動消火ポンプから炉心への注水ライン構成実施¹¹⁵。
21:30 非常用復水器を急遽再稼働。
21:50 中央制御室いったん1号機原子炉建屋立ち入り禁止にする(建屋内0.8ミリシーベルト)、炉心損傷はかなりの段階まで進行し、放射能が充満した格納容器から原子炉建屋への漏出が始まっていたと推定される。
22:00 頃 保安院、炉心露出・燃料被覆管破損・燃料溶融・格納容器設計最高圧到達と予測し、官邸に報告。
22:22 以降 メルトダウン(検査官メモ)
23:00 1号機タービン建屋1階の原子炉建屋北側二重扉前毎時1.2ミリシーベルト、南側二重扉前0.5ミリシーベルト、所長ベント指示、2号機の隔離時冷却系の作動不明。
23:05 所長、原子炉建屋への立ち入り禁止指示。
23:14 「二重扉内側300ミリシーベルトのガスが充満している可能性あり」、「当直員10秒で0.8ミリシーベルト被曝」(東電内部メモ)
23:49 吉田通報(第9報)「1号機タービン建屋内で放射線量上昇」(放射能漏れ)
23:50 頃 復旧班の所員、格納容器の圧力600キロパスカルを確認(設計上の最高使用圧力427キロパスカル)。吉田所長たち「復水器は動いていない、原子炉圧力容器内で発生した水蒸気が原子炉格納容器に抜けている」と悟る。所長ら幹部が隔離弁の開閉事実を知る。
3月12日(23~4頁)
00:06 東電本店から「ベントしろ」・「注水しろ」、所長「なんでもいから液体を持ってきてくれ!」、所長ベント準備を指示するが準備に時間をとる、ベント弁は制御室からの遠隔操作で開くことになっていたが電源喪失下では不可能、手順書には手動での操作は書かれていなかった手動によるベントのための出勤態勢(20人隊列の5隊)「隊列を組んでいた社員たちの表情はいまも忘れません。死の危険にさらされて顔面蒼白で、言葉にはできないほど怖がっていました。みな、震えていました。本当に怖かったと思う。高線量の中で、手動でベントをすれば、どうなるかわかりません。当然、死ぬ危険性があります。」¹¹⁶。
00:15 オバマ・菅電話会談。
00:55 吉田所長「1号機格納容器圧力異常上昇」通報。
01:00 頃 2号機の隔離時冷却系駆動状況確認できず。
02:00 前 1号機の消火ポンプ止まり、原子炉圧力下げの作業おこなわれず。
02:30 格納容器の圧力上昇(840キロパスカル)確認、圧力容器の圧力低下確認、原子炉圧力容器の破損、原子炉建屋に放射能・水蒸気・水素など充満、外部環境にも漏れだし敷地境界の放射線レベル上昇続ける。
02:45 1号機に消防車による注水(約1トン)、圧力容器・格納容器の圧力が低下し消防車による注水がされるが、圧力が高いために十分な注水できず¹¹⁷。
03:45 吉田所長、所員を1号機原子炉建屋に遣わし二重扉を開けるが、「白いもやもや」が見え、被曝リスクが高くすぐに閉める。技術班、ベントによる被曝評価結果を試算。
04:00 ごろ 消防ポンプによる淡水注入
04:15 1・2号機中央制御室線量毎時0.15ミリシーベルト、敷地境界0.5ミリシーベルト(東電

外部に広がっているが、デブリを取り出す方法が見つからないし、使用済み核燃料をプールから運び出す作業は難航している。さらに、原子炉建屋は地下でも壊れているから地下水が建屋内に大量に流入してきている、と報告している。(篠原典典・半田直樹『原発のない女川へ 地域循環型まちづくり』社会評論社、2019年9月、31~2頁)

¹¹⁵ 懸命の注水作業だったが、複雑な配管と停止中のポンプの軸封部等の漏えいにより、想定量の数分の一以下の水しか入っていなかった。

¹¹⁶ 福島原発事故独立検証委員会『調査・検証報告書』19~20頁。ベントに時間がかかったことについて現地幹部たちは、「やるうしたがやれなかったのだ」、「そもそも、ベントは外から簡単には開かないようにしてある」、「テロリストが外から開けられないように嚴重にカギをかけている」、「それを手動で行ったのだから、時間がかかったのも仕方がない」と証言している(船橋洋一『カウントダウン・メルトダウン』141頁)。

¹¹⁷ 注水作業は必死に行われ約400万トンの水が注入されたが、その半分ぐらいは他系統・機器へ流れ込んだ「バイパスフロー」と2年9カ月後に自己検証が出されている(NHKスペシャル「メルトダウン」取材班『吉田所長が生前に遺した「謎の言葉」に迫る!』第5章)。

内部記録メモ)

- 04:30 頃 正門付近の線量 0.59 マイクロシーベルト、1号機ドライウエルが勝手にベントしていた
- 04:57 現場に行くとき、「全面マスク+チャコールフィルタ+B 装備、C 装備またはカバーオール」装備を指示。
- 05:00 以降 福島第一「圧力抑制機能喪失」(1・2・4号機) 通報。
- 05:14 放射能外部への放出の恐れ報告、耐火服・全面マスク・線量計を中央制御室に集める。
- 05:46 1号機に消防車による淡水注入開始(福島第一1台、柏崎刈羽1台) 水が炉心に届き始めたがあまりに遅く量が少ない、消防車の操作を発電所職員は知らなかった
- 06:00~ 07:00 自衛隊消防車2台到着。
- 06:30 正門前線量 3.29 マイクロシーベルト。
- 06:50 正門前線量 4.92 マイクロシーベルト。
- 日の出後、避難指示、マスクなしの自衛隊員がバスの窓越しに見える、最終的には東電社員を中心とする約50人が残る(「フクシマ・フィフティ」) 海江田経済産業大臣ベント指示。
- 07:11 菅首相福島第一到着、指揮命令の中断。
- 07:20 頃 低圧電源車供給開始。
- 07:20 圧力容器の破損(解析)
- 08:03 吉田所長、1号機ベント指示。
- 08:04 菅首相、福島原発を発つ。
- 09:02 大熊町の避難完了確認。
- 09:04 ベントライン構成作業に着手(「決死隊」) 決死隊第1班ベントに向かう、09:15 電動弁25%開けて帰る、第2班線量が高く断念(被曝量 89 ミリシーベルト、95 ミリシーベルト) 第3班出勤見合わせ。
- 10:17 格納容器のベント操作開始
- 10:23・10:24 ベント操作をするが開となったかどうかは確認できず。
- 10:40 発電所周辺のモニタリングポスト付近の放射線量率が上昇したが、11:15 には下がりベントは不十分だったと判断。
- 10:52 柏崎刈羽原発の消防車1台到着、自衛隊の消防車2台と14:53まで淡水80トン注水。
- 12:00 頃 所長、海水注入準備指示。
- 13:45 「1号機水素が気になる」(東電内部記録メモ)
- 14:00 過 保安院・中村幸一郎審議官「炉心溶融」発言、その後担当者交代。
- 14:02 保安院の総括班「恐怖の推定」(12日午後11時ごろ格納容器爆発、敷地境界数シーベルト、3~5キロ範囲に著しい公衆被曝のおそれ、電源復旧しない場合は消防車による注水)を原子力安全委員会と官邸に送る。
- 14:30 格納容器圧力 750 キロパスカル、14:50 580 キロパスカルに低下、ベント成功と判断¹¹⁸。
- 14:53 消防車により1号機に累計80万リットル注水完了。
- 14:54 所長、海水注入指示。
- 15:30 頃 高圧電源車供給開始、ホウ酸水注入直前まで送電。
- 15:36 1号機水素爆発、海水注入・電源供給準備の中止(1号機付近は高線量の瓦礫の散乱)
- 15:38 双葉町に「牡丹雪」の「死の灰」降下。
- 15:45 「重要免震棟1階1ミリシーベルト、室内で0.18ミリシーベルト」(東電内部記録メモ)
- 18:20 「1号機はベントしたときの水素爆発ではないか。2・3号機の実施にあたり、十分検討すること」(東電内部記録メモ)
- 19:04 1号機原子炉内に消火系ラインから消防車による海水注入開始、官邸からの中止命令に所長たち激怒
- 20:45 ホウ酸を海水に混ぜて原子炉に注入開始。
- 22:15 震度4の地震、23:45まで4回の余震、津波を警戒して作業員退避。海水注入中断、約3時間後の再開
- 3月13日**
- 08:26 核燃料貯蔵プールの温度上昇と報告。
- 午前中 広域消防本部(双葉地方)の消防車2台出動。

¹¹⁸ 「吉田調書」によれば吉田は最後までベントが成功したか否かに疑問をもっていたが、NHK スペシャル取材班は、「上羽鳥では午後12時10分すぎから線量率が急上昇をはじめ、その先には、思いもよらない数字が並んでいた。午後2時18分、1時間あたり1ミリシーベルトを越え、午後2時40分40秒に最大値1時間あたり4.6ミリシーベルトを記録していた。これまで公表されていた1時間の平均値1.6ミリシーベルトのおよそ3倍だ。この状態が続けば、一般人の年間の被曝許容量をわずか15分で超えてしまうような高線量が記録されていたのだ。」(NHK スペシャル「メルトダウン」取材班『吉田所長が生前に遺した「謎の言葉」に迫る!』106~7頁)と報道した。

20:45 郡山市の消防車2台オフサイトセンターに到着。

3月14日

00:45 須賀川市・いわき市の消防車オフサイトセンターに到着（運転・操作する消防士不在）

01:09 「逆洗弁ピットの水が空になり1・3号機向けの消防車ポンプの焼き切れを防ぐために一時休止したい」と報告あり。

夜 吉田所長、最低人員を残しての避難準備指示¹¹⁹。

3月15日

07:00頃 作業員約650人が福島第二原発に退避¹²⁰。

11:00 福島第一の半径20・30キロの屋内退避指示。

以上、なるべく正確に1号機クロノロジーを作ってみたが、免震重要棟の必死の作業にもかかわらず、さまざまな技術的対応上の問題がある。国会事故調はすでに紹介したように、重大な技術的弱点があった可能性を指摘している。ガンダーセンもアメリカ側から次のように判断していた。「今回、ICの稼働状況は断続的でした。スイッチの入れ切れが何を意味するのかについては議論があり、压力容器の温度が効率を調整するためという東電の公式発表に疑問が呈されています。直流電源の供給が止まった際に操作不能に陥る事態を避けるためにバルブが自動的に閉じる設定なのを知らなかったという証言もあります。計測器が正しく機能していなかったため、客観的なデータは不十分です。明らかなのは、核燃料の発熱量が最も多い時期にICが使用されなかったために炉心溶融が早まった事実です。原子炉の水位が低下するに従って、午後6時から8時の間には露出した炉心の損傷が始まり、大量の水素が発生しました。冷却に成功しているという発表がなされている間にも、空焚きになった燃料は11日夜にはメルトダウンしていたのです。翌日には消防車による注水やベントが行われましたが、津波襲来から丸一日で水素爆発に至りました。」¹²¹。こうした推定はほぼ正しいように思われるが、こうした作業員たちの賢明な対応にもかかわらず、過酷事故が生じてしまった原発システム全体の技術問題こそ問われなければならない。

1.2 2号機クロノロジー 国会事故調は2号機について、直流電源喪失によってかえってRCICが長期運転できた、1号機水素爆発によってブローアウト・パネルが脱落してくれた（建屋爆発を免れる）2号機からの放射能放出が一番多い、圧力抑制室は不規則・非対称な衝撃的動荷重による破損の可能性大、压力容器への注水 気化による高圧蒸気 格納容器への露出 压力容器の減圧と格納容器の昇圧 再び注水が繰り返された、と要約している¹²²。12日13:38 吉田所長、「2号機原子炉冷却機能喪失」と通報、14日18:22頃燃料棒完全露出（推定）15日06:00~06:10、4号機原子炉建屋で爆発、2号機圧力抑制室付近で衝撃音、となった。

3月11日

14:47頃 地震到来（原子炉建屋の基礎版で観測された最大加速度は水平550ガル・上下302ガル）原子炉の自動停止

14:48 外部電源の喪失、主蒸気隔離弁閉止、非常用ディーゼル発電機(DG)2台自動起動。

14:50 原子炉隔離時冷却系(RCIC)手動起動、14:51 RCIC自動停止（原子炉水位高）

15:01 原子炉未臨界確認。

15:02 RCIC手動起動、15:28（原子炉水位高）自動停止。

15:38 ころ 津波第2波敷地に到達

15:39 RCIC手動起動、3度目。

15:41 全交流電源喪失（DGと電源盤水没）+劣悪環境・暗闇。海水系水没により最終ヒートシンク喪失、直流電源喪失し冷温停止機能喪失。

17:12 所長、消防車などによる注水の検討指示。

20:47 中央制御室の仮説照明が点灯

21:02 原子炉水位が不明、原子炉隔離時冷却器の稼働状況確認できず。

¹¹⁹ 当時首相補佐官であった細野豪志の証言によれば、吉田所長から2回電話があり、最初は2号機原子炉に水が入らなくなった時に作業ができなくなる可能性を示唆したが、2回目は「まだ頑張れる。現場の士気は衰えていない」と返事したという（『朝日新聞』2014年6月1日朝刊）。

¹²⁰ 政府事故調の吉田所長の調書によれば（「吉田調書」）、所長は原発敷地内か隣接地の線量の低い場所への退避命令を出したが、東電所の9割に当たる650人が命令に反して退避してしまった事実が明るみにされた。最後まで重要免震棟に残ったのは69人だった。原発過酷事故においては重要な制御活動をすべき要員までが退避する事態が生じたことは、原発再稼働条件の中に入れておくべきである。なお、「吉田調書」は第一級の歴史的資料であり公表されることが望ましい。その後、政府は「朝日新聞の誤報事件」によって「自信」をもったのか、吉田元所長や菅元首相を含めた19人分（2014年9月）56人分（2014年11月）元福島知事や大熊町長ら127人分（2014年12月25日）の調書を公開にした（『朝日新聞』2014年12月26日朝刊）。

¹²¹ アーニー・ガンダーセン著、岡崎玲子訳『福島第一原発 真相と展望』50頁。

¹²² 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）『報告書』（本篇）163~166頁。

21:15 吉田所長、「2号機の炉心損傷・燃料溶融・圧力容器破損の予想」通報（第6報）

21:50 原子炉水位判明（燃料貯蔵部 + 3400mm）

3月12日

01:20 電源車が到着するが、暗闇と瓦礫のために電源車と電源盤をつなぐのに4時間以上かかる。運転操作員、ディーゼル駆動消火ポンプ停止を確認。

02:55 RCIC 運転確認、所長1号機ベントを優先する方針へ。

04:20 RCIC の水源切り替え開始、05:00頃完了。

04:55 発電所内の放射線量率が上昇（0.59マイクロシーベルト）

15:30 ごろ 高圧電源車から2号炉の低圧電源盤を通じて1号炉の電源盤に電源を供給するルートを構成、ホウ酸水注入系ポンプ直前まで送電開始。

15:36 1号炉の原子炉建屋で水素爆発。

17:30 RCIC 運転継続、所長、格納容器ベント操作準備開始指示。

3月13日

08:10 格納容器ベントベを開操作、25%開。

08:30 高圧電源車を起動し2号炉の低圧電源盤への送電を試すが、過電流リレーが動作し送電できず。

11:00 圧力抑制室（SC）ベント弁（大弁）開、ベントライン構成完了、ラブチャードディスクの破断によりベントは未実施。

13:00 過、2号機の隔離時冷却系バッテリー切れで停止、原子炉水位瞬く間に下がる。

19:20 消防車ガソリン切れ。

19:54 海水注水開始（冷却機能停止から6時間29分後、メルトダウン・大量の水素発生と推定される）

22:00 バッテリー枯渇し水位系計測不能。

22:50 吉田所長、「2号機圧力異常上昇（540キロパスカル）」と通報、必要要員を残し大半の退避を考える。

3月14日

01:30 圧力上昇。

04:30 圧力抑制室のパラメータ監視開始、温度と圧力上昇傾向（原子炉注水は続き、ベントラインも完成していたが、蒸気が圧力抑制室で凝集し崩壊熱を海に誘導できず）

06:01 減圧開始するも水位回復せず。

11:01 3号機水素爆発により、SCベント弁閉開不能。消防車・仮設ホースの破損により原子炉注水ライン使用不能。

12:00頃 原子炉水位著しい低下、原子炉注水のためにベントによる減圧が必要、ベントラインの開作業。

13:00 隔離時冷却系バッテリー切れで停止、原子炉水位急速に低下、16:00に露出の予測。

13:25 原子炉水位低下確認→RCIC機能喪失と判断。

13:30分ごろ 2号機の水位が隔離時冷却の停止で下がり始める

13:38 吉田所長、「2号機原子炉冷却機能喪失」と通報、16:30頃に燃料部露出の予測。

14:00 水位2メートル。

14:49 2号機のブロードアウトパネル偶発的に開いていることを確認、4号機は開いていないことを確認。

16:00 2号機ベント作業再開、原子炉水位 TAF + 300mm。

16:28 吉田所長、SR弁開による減圧操作指示。

16:34 消防車を起動し消火系ラインから原子炉へ海水注入開始。

16:38 原子炉圧力が下がる。

17:17 水位が燃料貯蔵部に到達、燃料損傷の開始（推定）

18:02 吉田所長、官邸に対して、SRV弁を開き減圧操作を行ったものの、蒸気が凝縮せず十分に減圧できないまま炉水位が低下し、芳しくない状況を説明。5つ目の弁開く、炉圧下がり始める。

18:50 2号機SR弁が再度閉となっていることを確認。

18:20 過 ベントにより原子炉減圧。

18:22頃 燃料棒完全露出（推定）第一原発技術班：「約2時間後に炉心溶融・・・その後2時間で原子炉圧力容器損傷」と推定。

19:00頃 消防車による海水注入準備整う、免震重要棟・東電本店「空だき状態」と認識、消防車の燃料が切れ37分間注水中断。このころ所長たちは「最低限の要因を残して退避」を決断、3・4号機の運転員ら6人の被曝量308・678ミリシーベルト、そのうち2人の内部被曝500ミリシーベルトを超える。

19:20 消防車ガソリン切れ確認、技術班、原子炉損傷予測。菅首相、吉田所長に直接電話、吉田「まだやれます。武器が足りません」

19:54 消防車による海水注入開始（冷却停止から6時間29分後でメルトダウン・大量の水素発

生、と推定される)

20:00~ 21:00 車両用バッテリー320個到着。

20:01 燃料補給により消火ポンプ稼働。

20:20 清水社長「現時点でまだ最終避難を決定しているわけではないということをまず確認してください。」

20:30~21:20 注水 圧力上昇 圧力下げて注水の繰り返し。

21:00 SC ベント弁微開、ベントライン再構成完了。

21:13 3号機への注水を停止し、2号機のSR弁を開操作したことにより、2号機の炉水位が回復し始める。

21:20 2台のSR弁を開き、原子炉の圧力低下、原子炉圧力容器に注水、水位上昇。

21:30 炉水位マイナス3,000mm。

21:37 正門前3.2ミリシーベルトのガンマー線。

22:00 TAF マイナス1,600mmに回復。

22:40 炉水位マイナス700mm、炉圧0.428MPa、D/W圧力0.428MPa。

22:50 炉水位マイナス1,600mm、炉圧1.823MPa、D/W圧力0.54。

23:00 炉水位マイナス1,700mm、炉圧2.070MPa、D/W圧力0.58MPa。

23:00 過 圧力容器の蒸気逃し弁閉状態を確認、圧力急上昇。

23:20 核燃料全露出が判明。

23:29 炉水位ダウンスケール、炉圧3.150MPa、D/W圧力0.70MPa。

23:35 ドライウェル(DW)ベント弁(小弁)によるベント実施決定。

3月15日

00:00 「やります。頑張ります」と吉田所長、枝野官房長官に返事。

00:01 DWベント弁開、ベントライン構成完了(数分後、弁閉確認) DW圧力低下せず。

06:00 ドライウェル圧力0.73MPa、原子炉水位TAF マイナス2,800mm。

06:00~ 06:10 4号機原子炉建屋で爆発、2号機圧力抑制室付近で衝撃音、圧力抑制室の圧力計零パスカル、格納容器そのものの損傷の可能性あり¹²³。

その後の原発構内のモニタリングポストの放射線量は、「それまでは毎時500マイクロシーベルト程度だった放射線量(線)は、午前7時に毎時965.4マイクロシーベルトに上昇する。いったん毎時200マイクロシーベルト台まで下がるが、午前7時38分に毎時1,390マイクロシーベルトまで急激に上昇する。乱高下をしながら、推移していく。以下はデータの粋だ。()内は風向きと毎秒の風速。」¹²⁴。

07:00 毎時965.4マイクロシーベルト、監視・作業に必要な少数の要員を除き福島第二原発構内へ撤退

08:25 原子炉建屋5階付近の壁から白い煙を確認

08:50 2,208 マイクロシーベルト(北、1.8)

08:55 3,509 マイクロシーベルト(北東、1.5)

09:00 11,930 マイクロシーベルト(北北東、1.5)

09:15 58 マイクロシーベルト(、)

09:20 50 マイクロシーベルト(、)

09:35 7,241 マイクロシーベルト(北東、5.3)

10:15 8,837 マイクロシーベルト(、)

10:25 3,342 マイクロシーベルト(北東、3)

11:25 ドライウェル圧力低下確認(155kPa)

放射性物質の放出はその後確認できる。午後12時~午後1時40分までは、毎時2,000~1,000マイクロシーベルト台で推移し、午後1時50分になると毎時969・9マイクロシーベルトになり、1,000を切る。いったん落ち着きをみせるが、夜の11時になると、再びV字で急上昇する。この時、降雨が計測される。」¹²⁵。

23:00 4,548 マイクロシーベルト(西、0.7)

23:10 6,960 マイクロシーベルト(北、0.7)

23:15 2,761 マイクロシーベルト(南、0.9)

23:20 3,648 マイクロシーベルト(東、0.9)

¹²³ 2号機から最も放射性物質が放出されたが、ブロードアウトパネルが1号機の水素爆発によって偶発的に開いていたし、NHK取材班は「ついに圧力に耐え切れなかった2号機の格納容器からは、配管のつなぎ目やふたの部分などから一気に放射性物質が漏れ出したのではないかと、専門家はみている。」(159頁)と報道している。

¹²⁴ 福島第一原発事故を考える会「解題『吉田調書』」『世界』2016年7月号、219頁。

¹²⁵ 同上論文、219頁。

23 : 25 4,976 マイクロシーベルト(北西、1)
23 : 30 8,080 マイクロシーベルト(北西、3.7)
23 : 35 6,308 マイクロシーベルト(東、5.6)
23 : 40 6,592 マイクロシーベルト(北東、2.7)

「日付が、16日を過ぎて、毎時3,000~1,000マイクロシーベルトで推移し、1,000を切るのは午前4時30分になってからだ。ところが、三度、放射性物質の放出が起こる。午前10時20分には毎時2,399マイクロシーベルトに急上昇、その25分後には毎時6,400マイクロシーベルトに跳ね上がった。」¹²⁶

12 : 10 3,138 マイクロシーベルト(東、0.9)
12 : 20 3,261 マイクロシーベルト(北、1.8)
12 : 30 10,850 マイクロシーベルト(東北東、1.4)
12 : 40 8,234 マイクロシーベルト(西、1.4)

「午後12時30分には再び桁が一つ多い、深刻な放出を記録する。それが毎時1,000マイクロシーベルトを下回るのは約5時間も経った午後5時3分のことだ。」¹²⁷

1.3 3号機クローノジー 全交流電源喪失後に生き残った直流電源で炉心が作動したが、12日11:36に停止し、SR弁開(13日08:55)によって、原子炉圧力が急低下し格納容器圧力が急上昇する。ただちにベントがおこなわれ減圧するが、炉心部に激しい蒸気が発生した。13日06:00燃料棒露出(推定)08:00~09:00燃料損傷の開始(推定)、14日04:30炉心完全露出、11:01水素爆発した。

3月11日

14 : 47 頃(推定) 地震到来(原子炉建屋の基礎版で観測された最大加速度は水平507ガル・上下231ガル)

14 : 47 原子炉自動停止、外部電源の喪失→DG2台自動起動、15:05 RCIC手動起動。

15 : 38 頃(推定) 第2波津波敷地に到達。

15 : 38 全交流電源喪失+劣悪環境・暗闇、中央制御室非常灯のみ、冷却用海水系ポンプの損傷、冷温機能喪失(最終ヒートシンク喪失)、直流電源(バッテリー)からRCIC・記録計などへの供給継続。

15 : 42 第10条通報。

16 : 03 RCIC手動起動による冷却。

20 : 56 高圧用・低圧用配電盤使用不可、が報告される。

21 : 27 中央制御室の一部仮設照明で点灯。

3月12日

00:00 過ぎ、RCIC稼働確認。

03 : 27 ディーゼル駆動消火ポンプ起動せず。

04 : 55 発電所サイト内の放射線量が上昇(0.59マイクロシーベルト)

05 : 23 制御用圧縮空気系の空気ボンベが不足し、ウエットベントラインの空気作動弁に使っていたボンベと交換。

11 : 36 RCIC停止。

12 : 35 高圧注水系(HPCI)が自動起動、原子炉圧力低下。

15 : 36 1号機の原子炉建屋で水素爆発。

17 : 30 所長、2・3号機のベント準備指示。

19 : 04 HPCIが作動していたが、夜には給水量が少なくなる。

20 : 36 水位計の電源が枯渇し、水位観測不能。

3月13日

02 : 00 原子炉圧力低下傾向、原子炉圧力と高圧注水系の吐出圧力が同程度になり原子炉に注水できなくなる。

02 : 42 運転員、消火ポンプに注水方法を切りかえようとして高圧注水系を停止させ、弁を開こうとするが失敗、所長・東電本部も高圧注水系停止を知らず、原子炉圧力減圧失敗、圧力上昇、原子炉水位低下(03:52に報告)。

03 : 35 高圧水系再稼働できず。

03 : 51 原子炉水位計が復旧。

03 : 52 所長、原子炉圧力急上昇を報告。

03 : 55 通勤用バッテリーを3・4号機中央制御室へ持ち込み炉心減圧実施。

04 : 15 炉心露出始まる。

¹²⁶ 同上

¹²⁷ 同上論文、220頁。

04:30 原子炉圧力約7MPaまで上昇。その後は約7.0~約7.3MPa付近で推移。
04:50頃 遠隔操作で一つ目の弁を開こうとするが、失敗。
05:00 原子炉圧力7.38MPa超え、水位TAF マイナス2,000mmに低下。
05:00過 緊急冷却装置手動で再起動させるが失敗、格納容器からのベント開始。
05:10 RCICによる注水を試みるが失敗と判断、所長、3号機冷却機能喪失と判断。
05:15 格納容器圧力0.46MPa。
05:58 15条通報。
06:00 ドライウェル圧力0.39MPa、原子炉水位マイナス2,600ミリ。
06:24 正門前で核分裂反応時に出る中性子検出。
06:30 保安院、3号機の燃料溶融を午前8時と予測。政府事故調「6時30分頃から9時10分にかけて、压力容器と周辺部に閉じ込める機能を損なうような損傷が生じた可能性が高い」、「その後も3月14日5時ごろまで、まったく代替注水がなされない時間が2時間以上続いたり、十分な注水量を確保できなかったりした」。
07:35 原子炉水位が炉心支持板まで低下、吉田所長3号機ベント実施による被曝評価結果を保安院などに報告。
08:35頃 二つ目の弁を15%開く。
08:00~09:00 燃料損傷の開始(推定)
08:40 格納容器内圧力636キロパスカルから540に低下。
08:41 ベントがやっと成功。
09:00過 マイカーのバッテリーを集めベント開始。
09:01 15条通報(敷地境界放射線量異常上昇)を通報。
09:08 逃がし安全弁による減圧実施(社員乗用車バッテリーで)、压力容器の圧力急減(溶融燃料の落下による压力容器破損の可能性あり)。
09:20 真水注入、原子炉圧力低下。
09:21 モニタリングポストMP4付近の放射線量が1ミリシーベルトの急上昇、ベントの影響とみられる。
09:25 消防車によるホウ酸入り給水開始、まもなくTAFまで再冠水(注水中断から7時間後と推定され、この間に炉心損傷が始まっていたと推定される)。
09:36 ベントによりDW圧力低下確認。すぐに弁は閉となる。
10:30 所長、海水注入準備指示。
12:00頃 真水枯渇、海水注入に1時間かかる。3号機共通制御室12ミリシーベルト。
12:20 注水用水枯渇、原子炉水位TAF以下になる。
12:30 SCベントAO弁開(空気ポンベ交換)。
13:00 TAF マイナス2,000mm、その後水位は回復せず、放射線レベル急上昇(原子炉建屋入り口300mSv/h、制御室12mSv)。
13:12 消防車による海水注入開始(余震のため準備難航、すでにメルトダウン、水素大量発生と推定される)。
14:07 水素爆発回避の検討本格化。
14:20 高圧電源車から4号炉の低圧電源盤への送電開始。
14:31 二重扉北側300ミリシーベルト、南側100ミリシーベルト。
14:45 現場からの退避を開始。
15:16 中央制御室の放射線量毎時12ミリシーベルトに上昇。
15:30 中央制御室の当直員、4号機に退避。
21:10 ウェットベントラインの空気作動弁大弁が開となったことを確認。

3月14日

00:00 3号機ドライウェル圧力低下傾向¹²⁸
01:00頃 ドライウェルの圧力上昇傾向。
01:10 海水補給のため消防車注水停止。
02:40 発電班「ベントができなくなって、ドライウェルの圧力が上がってきたんで、ドライウェル外に出てきた可能性あり」。
03:20 消防車による海水注入再開(揚程10メートルほどで目前の海水使えず)。
04:30 炉心完全露出(推定)。
05:00過 「炉心損傷割合30%と推定」と保安院にファックス。
05:36 圧力急上昇。

¹²⁸ 3号機の格納容器破損の原因についてNHKスペシャル取材班は、「1号機とは全く異なる主蒸気配管付近の応力腐食割れによるものではないか」という意外な結果が浮かび上がってきた。(NHKスペシャル「メルトダウン」取材班『吉田所長が生前に遺した「謎の言葉」に迫る!』260頁)と報道している。

05:54 吉田所長、水素爆発の可能性高まっているとの注意喚起。
 06:00 原子炉水位マイナス2,350ミリ。
 06:10 3号機の格納器圧力520キロパスカル(最高使用圧力427キロ) 原子炉水位ダウンスケール。
 06:00~07:00 ピットにある程度の水がたまったので3号機への注水再開、格納容器圧力急上昇、吉田所長注水作業員退避させる(07:35作業再開)。
 06:48 水素爆発の可能性高まり、ヤードでの作業困難となる。
 06:52 本店保安班「ドライウェルベント実施によって、2.2キロ先の敷地境界の放射性ヨウ素の3時間累積線量1,600ミリシーベルト、250ミリシーベルト圏が相馬郡のほうまで広がる」と報告¹²⁹。
 07:00~08:00 炉心損傷割合30%、ピットに水を入れることを最優先。
 07:10 「3号機格納容器圧力異常上昇」と通報。
 07:12 ヤードの作業員21人全員退避。
 08:40 国に格納容器圧力異常上昇報道発表を止められる、福島県は9時までに発表するよう要求。
 09:05 逆洗弁ピットへの海水補給開始(高線量、アクセス難で難航)。
 09:40 逆洗弁ピットの雰囲気線量2ミリシーベルト。
 09:56 技術班「炉心損傷割合、1号機55%、2号機損傷なし、3号機30%」と報告。
 10:26 自衛隊給水車(5トン、7台)到着、逆洗弁ピットに配置。
 11:01 水素爆発¹³⁰、陸上自衛隊中央即応特殊武器防護隊員4名負傷、全体で11名負傷、岩熊隊長23ミリシーベルト被爆、作業員20人助かるが電源復旧作業再びとん挫、保安官8人中5人は11日免震重要棟に残るが、12日未明にはオフサイトセンターに避難、戻った4人も3号機爆発で退避。
 11:21 保安院、福島第一原発から南5キロを立ち入り禁止。
 12:00 過 現地対策本部、消防専門部隊の派遣を要請。
 12:20 3号機の防火水槽枯渇。
 12:41 吉田所長「二つの爆発があつてですね。非常にサイトもショックっていうか、まあ、いろんな状態あつてですね。職員がですね。たぶん、みんなもう落ち込んでんですよ」と訴える。
 13:12 海水注入開始。
 14:36 逆洗弁ピット周辺の放射線量400~500ミリシーベルト。
 15:30 頃 海水注入再開。
 20:36 以降6時間近く代替注水されず。

3月15日
 06:14 ころ 大きな衝撃音と振動が発生、3・4号炉の中央制御室では4号炉側の天井が揺れる。
 07:00 建屋上部に蒸気確認、監視・作業に必要な要員を除き福島第二原発構内に退避。
 07:55 原子炉建屋上部の空気が揺らいていることを確認。
 16:00 圧力制御室のベント大弁・小弁が閉状態なのを確認、その後発電機を取り替え大弁の開操作。

3月16日
 01:55 圧力制御室のベント小弁の開操作。
 08:34 3号機より白煙。

3月17日
 09:48 陸上自衛隊ヘリより3号機使用済み燃料プールへ散水実施、フクイチに自衛隊・警察・消防の精鋭終結、特殊車両30台が3号機原子炉にたびたび接近し放水を繰り返す。
 10:22 菅首相とオバマ米大統領の電話会談、首都圏在住の米国民に対して避難勧告予定との発言。
 14:15 米政府、日本滞在中の米国人に出国勧告。
 19:00 以降 警察・自衛隊の放水車により使用済み燃料プールへの放水実施。

¹²⁹ 吉田調書によって、すでにこの時に現場では「ドライベント」の準備作業を開始していたことが判明した。もし実施されていたならば、水中で放射線量を軽減する通常のウェット・ベントよりはるかに高い放射能(約1,000倍)が放出され、周辺住民の被曝は飛躍的に高まる危険性があったことになる。ところが保安院は、福島県の住民に報道発表する要請を拒否した。『朝日新聞』2014年5月21日朝刊。

¹³⁰ 元原発検査員でもあった藤原節男は、3号機は水素爆発による核爆発であり、4号機も1号機も使用済み核燃料プールの水素による爆発であったのではないかと推測している(『週刊SPA!』原発取材班『原発依存国家』扶桑社新書、2013年9月、74~75頁)。小川進は3号機から噴き出した黒煙は、有機物の燃焼でもプルトニウムの核反応でもなく、制御棒を形成する炭化ホウ素が高温で蒸発・分解し、漏出により温度の低下で黒色の放射性微粉末となって吹き上げた、と推測している(小川進・桐島瞬『福島原発事故の謎を解く』24頁)。

21:00 圧力制御室のベント大弁が閉状態なのを確認、21:30 開操作。

3月18日
05:30 ベント大弁の閉状態を確認し、開操作。
14:42 自衛隊や米高压放水車による使用済み燃料プールへ放水。

3月19日
緊急消防援助隊による3号機使用済み燃料プールへの放水。
11:30 ベント大弁の閉状態を確認。

3月20日
11:25 ベント大弁の開操作。
17:17 コンクリートポンプ車による使用済み燃料プールへの放水、中央制御室照明等復旧。

1.4 4号機クロノロジー 4号機には使用済み燃料1,535体が貯蔵されている。外部電源が喪失しDG1台が自動起動。スロッシングによりプールの水が漏れ、水位低下(約0.5メートルと推定)。

3月11日
14:48 非常用ディーゼル発電機自動起動、外部電源喪失。
15:37頃 津波第2波襲来、全交流電源喪失+暗闇・劣悪環境、直流電源の喪失、電源盤、計測・制御設備が使用不能へ、冷却機能の喪失(残留熱除去系など)、使用済み燃料プール冷却用の海水系ポンプの破損、冷却機能喪失(最終ヒートシンク喪失)、使用済み燃料の崩壊熱により、プール温度は徐々に上昇、蒸発により水位低下。
21:27 中央制御室一部仮設照明点灯。

3月12日
20:05 低圧用配電盤の一つの系統が使用可能との報告(3号に使用を計画)。
20:36 直流電源が枯渇し、3・4号機中央制御室で原子炉水位監視ができなくなる。
深夜、3・4号機中央制御室で東電広野火力から届いた2Vバッテリー12個を3号機原子炉水位計の復旧に利用。タービン建屋で行方不明になった2名の捜索開始。

3月13日
01:30 3・4号機電源復旧のための高压電源ケーブル、1号機の水素爆発で使用できないことを確認。
11:56 プール温度78度と報告。

3月14日
04:08 プール温度84度確認。
10:30ごろ 使用済み燃料プールの状況確認に向かったが、放射線量が高く入れず。
11:01 3号機爆発。
12:46 プール温度100度に近づく。

3月15日
06:14 大きな音が発生、原子炉建屋損傷(4・5階部分)、正門前放射線レベル0.6mSv。
09:38 原子炉建屋3階より火災発生、このころ正門付近の放射線量率が10ミリシーベルトに上昇。

3月16日
11:00頃 自然鎮火確認、ヘリコプターにより、プール水位確認(燃料頂部より4~5m上部)。

3月20日
08:21 プールへの注水開始(以降、断続的に注水)

1.5 5号機クロノロジー¹³¹

3月1日
14:47 非常用発電機自動起動したが、15:40ごろ自動停止(推定)。

3月12日
06:06 原子炉圧力容器頂部の弁を開き原子炉圧力の減圧を実施。
08:13 6号炉の非常用発電機から5号炉へ電源融通(直流電源の一部)。
14:42 非常用発電機の電源により6号炉の空調系を手動起動し、5・6号炉の中央制御室内の空気浄化を開始。

3月13日
20:48 6号炉の非常用発電機から5号炉の低圧電源盤へ仮設ケーブルによる電源供給開始。
20:54 復水補給水系ポンプを手動起動。
21:01 非常用ガス処理系を手動で起動。

3月14日
05:00 主蒸気逃し弁を開操作し原子炉圧力容器の減圧を実施。
05:30 復水補給水系により原子炉への注水を開始。
09:27 復水補給水系により使用済み燃料プールへの水の補給開始。

¹³¹ 5・6号機のクロノロジーは原子力資料情報室編『福島第一原発事故』第2章による。

3月16日

22:16 使用済み燃料プール水の入れ替え開始。

3月17日

01:55 仮設水中ポンプを設置して残留熱除去海水ポンプが起動。

05:43 使用済み燃料プール水の入れ替え完了。

3月18日

13:30 水素滞留による水素爆発防止として原子炉建屋の屋上に3カ所の穴あけ作業。

3月19日

01:55 電源車から仮設電源によって残留熱除去系の仮設の海水ポンプを起動。

04:22 6号炉の2台目の非常用発電機を起動。

05:00 ころ 残留熱除去系を手動起動させ非常時熱負荷モードで使用済み燃料プール冷却開始。

3月20日

10:49 残留熱除去系を手動停止、12:25 手動起動

14:30 原子炉水温が大気圧で100度未満になり、原子炉冷温停止。

1.6 6号機クロノロジー

3月11日

14:47 非常用ディーゼル発電機自動起動、15:36 3台中2台が停止。

3月12日

06:03 6号炉の非常用発電機から所内電源供給ライン構成を開始、08:13 5号炉へ電源融通(直流の一部)。

3月13日

13:01 復水供給系のポンプを手動起動。

13:20 非常用発電機の電源によって残留熱除去系による原子炉への注水開始。

20:48 6号炉の非常用発電機から5号炉の低圧電源盤へ仮設ケーブルによる電源供給開始。

3月14日

14:13 残留熱除去系による使用済み燃料プールへの水の補給開始。

3月16日

13:10 燃料プール冷却浄化系を手動起動し循環運転。

3月18日

17:00 水素爆発防止として原子炉建屋屋上に3カ所の穴あけ作業。

19:07 非常用発電機用の海水ポンプを起動。

3月19日

04:22 非常用発電機2台目を起動。

21:26 電源車からの仮設電源により残留熱除去系の仮設海水ポンプを起動。

22:14 残留熱除去系により使用済み燃料プール冷却開始。

3月20日

16:26 残留熱除去系を手動で停止、18:48 手動で起動。

19:27 原子炉冷温停止。

1.7 福島第一原発全体のクロノロジー 以上、今後の事故原因の解明と過酷事故対策のための基礎的データとして残す必要があるから、推定を含めて公表なり報じられたデータによって1~6号機の事故経過を追跡してみた。ここでは、福島第一原発の対策本部、東京電力本社、官邸と政府機関がどう対応したかを追跡しておこう¹³²。官邸の初動ミスや情報隠蔽や危機管理体制の問題点については、で検証する。

3月11日

15:00 頃 官邸地下の危機管理センターへ首相らが到着、勝俣東電会長北京で大地震を知る。

15:06 東電「第3非常態勢」発令、非常災害対策本部設置。

15:30 武藤副社長ヘリで福島第二原発に飛び立つ。

15:37 第1回緊急災害対策本部会議開催。

15:40 頃 清水正孝社長ホテルに帰る。

15:40 過 危機管理センター「福島第一原発、全電源喪失、冷却機能停止！」のマイク(福山哲郎官房副長官の証言)。

16:45 菅首相記者会見(2分)「外部への放射性物質の影響確認されない」、現場ではあらゆる電源を探している。

16:57 原子力安全・保安院の中村幸一郎審議官の記者会見中に急報が届く(10条通報)。

¹³² 現地対策本部と東京電力本社は「テレビ会議」によって連絡を取り合っていたが、その内容が限定つきながら報道関係に公開されてきた。2013年1月23日の追加的公開によっても、事故後2週間を経ても危機が続いたこと、汚染水漏出の可能性も報告されていたことが判明した(『朝日新聞』2013年1月24日朝刊)。

17:07 小森明生常務、電源車の先導を警察に要請。
17:42 海江田万里・経済産業大臣、菅の執務室に飛び込む。
18:00 過ぎ 与野党党首会談（国会審議の中止）
18:30 武藤副社長現地入り、第一・第二原発と周辺自治体回り（地元説明）
19:03 政府、「原子力緊急事態宣言」（避難誘導せず）
19:45 枝野幸男官房長官の記者会見、「あわてて避難することなく、自宅や居場所で待機しててください」
20:50 福島県庁、半径2キロ圏内に避難指示。
21:23 政府、半径3キロ圏内に避難指示、半径3~10キロ圏内に屋内退避指示。
21:52 枝野官房長官会見、「環境には危険が発生していない」
22:41 保安院、SPEEDIを経産省と官邸を結ぶ専用端末のフォルダに入れる。
23:20 保安院の記者会見、「電源車は接続できず、電源は回復していない」

3月12日

00:50 保安院、燃料溶融報告（福山メモ）
01:30 頃 菅首相、海江田経産相、原子力安全・保安院、1・2号機のベント実施了承。
01:30 頃 東電、03:00 ベント実施指示。
01:35 頃 SPEEDI 官邸に届けられる、しかし菅首相には伝わらず。
03:06 共同記者会見でベント実施を明らかにする。
03:53 保安院、「12日正午にベント開始」の影響を再評価（風向きが内陸側に広範に広がるシミュレーション）
04:00 過ぎ、原子力保安検査官オフサイトセンターに退避。
04:15 1・2号機中央制御室線量毎時0.15ミリシーベルト。
04:22 南明興産、消防車の水槽から1号機に注水。
04:30 頃 正門付近の線量0.59マイクロシーベルト。
05:14 放射能外部への流出の恐れ報告、耐火服・全面マスク・線量計を中央制御室に集める。
05:46 南明興産、1号機への注水再開。
06:14 菅首相ヘリで現地視察。
06:30 正門前線量3.29マイクロシーベルト、06:50 4.92マイクロシーベルト。
10:00 過 清水社長東電本店に着く。
11:30 頃 勝俣会長、成田空港に帰る。
17:39 第一原発から半径10キロ圏内の避難指示。
17:45 官房長官会見「何らかの爆発的事象の報告あり」
18:00 頃 原子力安全・保安院、東京都消防庁・仙台市消防庁への「スーパーポンパー」（揚程50~60メートル）の派遣要請を撤回。
18:12 「作業員：だるさ、頭痛、腕のしびれ、気持ちが悪い、熱っぽい、のでオフサイトセンターに搬送」（東電内部記録メモ）
18:25 避難地域20キロに拡大（17万人7,503人）
19:25 東電本社、フクイチに海水注入中止指令（現地では所長の判断で継続）
19:40 頃 官邸水素爆発と確認。
20:20 東電本社、フクイチに海水注入再開を指令。
20:32 首相記者会見（わずか9分余り）
20:32 首相メッセージ「20キロ圏内避難をお願いした」
20:41 官房長官会見「放射性物質の放出に大きな変化なし」
23:11 本店からの「夜間態勢表」提出要求に対して、吉田所長「避難区域が20キロだから、みんなもう、どっちみち帰れないんですよ。寝ているか起きているかだけの話なんで・・・と、そんな状況なんですけどね。実際には」と回答する（テレビ会議）
23:42 免震重要棟の緊急時対策本部室の線量70マイクロシーベルト。
23:51 吉田所長「現場は津波情報、すごく欲しい」と本店に要望。

3月13日

01:01 保安班、2日間で320人被曝と報告。
04:10 小名浜コールセンターを資材受け渡し拠点に選定。
04:24 ガソリンが欠乏。
早朝、対策本部と本店、燃料プールの燃料（5,042体）の露出による放射性物質の飛散の危険性を考える。
06:50 保安班、作業現場の放射線量上昇で注意喚起。
08:08 免震重要棟放射線量毎時70マイクロ・シーベルトに上昇。
10:15 小名浜コールセンターにガソリン800リットル運搬中（しかしそれから先のトラックなし）
18:23 本店と復旧班、四つの課題を整理、(1)2号機の格納容器雰囲気モニターを早く活かして

ガンマー線を測定し炉の状況を見極めたい、(2)1号機の燃料プールの燃料が心配なので早くプールに注水したい、(3)メーカーや下請け会社の人の累積線量が契約の100ミリシーベルトに近づいているがメーカーの人がいないと結線できない、(4)東電作業員も線量が近づいており応援体制が必要。

3月14日

05:30 資材班「トラックと運転手の確保が困難」と報告。
06:30 過 所長「自衛隊のタンク車の水をピットに注入、火力発電所からの応援大型消防車を直列につなぎ海水をピット注入する計画」を報告。
06:50 屋外の作業員に一齐退避命令、吉田所長「炉心損傷割合1号機55%、2号機35%、3号機30%」の試算値通報。
06:50 海江田経産相、ベント実施命令。
09:05 火力発電所の大型消防車、海から直接海水を注入。
11:21 保安院、第一原発南5キロの立ち入り禁止命令。
12:41 所長、「二つ爆発があって、職員がみんなもう落ち込んでいる。被曝線量がみんなばんばんで、業務がこれから差し支える」と配慮要請(テレビ会議)
午後 公設消防と自衛隊が退避したため、南明興産頼りになる(「請負」頼み、1号機爆発で2名・3号機爆発で3名の南明社員負傷)
14:03 緊急時の被曝線量100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げられたことが伝わる。
15:30 千葉と南横浜の火力発電所消防車注水再開(3号機へ)
18:28 水をくみ上げる消防車の燃料切れが発覚。
20:00 袖ヶ浦火力発電所の消防車注水再開(1号機へ)
20:20 清水社長「現時点でまだ最終避難を決定しているわけではないということをまず確認してください」(テレビ会議)
22:50 所長、「2号機圧力異常上昇(540キロパスカル)」と通報、必要要員を残し大半の退避を考える、ガソリン不足。

3月15日

03:00 頃、官邸会議(東電撤退問題)
03:20 頃 首相執務室で会議、首相、全面撤退拒否。
04:17 清水社長、首相官邸に呼ばれる。
05:26 対策統合本部設置を発表。
05:35 菅首相、東電本社に乗り込む、事故対策統合本部の設置を宣言。
06:00-06:10 4号機原子炉建屋で爆発。2号機付近での大きな衝撃音がし、2号機の圧力抑制室の圧力がゼロになるとの情報が届く。
06:37 吉田所長、「念のため対策要員の一部分が一時、作業に必要な要員を残して避難します」と通報(70回目の通報)、650人中の70人残ることに決定(「フクシマフィフティー」)。
07:00 吉田所長、70人を残し650人一時退避指示¹³³。
09:00 福島第一正面付近、毎時12ミリシーベルトの高線量。
10:00 3号機付近の線量400ミリシーベルト、4号機付近100ミリシーベルト。
11:00 政府、フクイチ20~30キロ圏内に「屋内避難」指示。
17:00 福島市内線量20マイクロシーベルト。

3月17日

09:48 陸上自衛隊ヘリ3号機に接近、3号機原子炉上空90メートルの放射線3750ミリシーベルト
10:22 菅首相、オバマ大統領と電話会談。
17:37 中央即応集団特殊防護隊、フクイチ正門前に到着。
19:35 3号機に散水命中¹³⁴。

3月18日 2号機と3号機間の放射線レベル4,500~6,000レベル

3月19日 原子炉に近づいた消防車の作業員は2分間で100ミリシーベルト浴びていた。

3月20~22日

送電線回復(20日2号機、21日5号機、22日夜3号機中央制御室)

¹³³ 『朝日新聞』は「所長命令に違反して第二原発に退避」したとの記事を誤報として記事を取り下げた。最低必要な人員を残して一時的に退避させたのが事実であり、門田隆将『「吉田調書」を読み解く 朝日誤報事件と現場の真実』PHP、2014年11月、たちの主張が正しい。

¹³⁴ 自衛隊の海水の空中散布作戦については、『東京新聞』「全電源喪失の記憶 証言・1汚染5・21」2015年10月27日、10月30日、11月2日、11月3日、11月6日、11月10日、11月13日、11月16日、11月17日、11月20日、11月23日、11月24日、11月27日、11月30日、12月1日、12月4日、12月7日、が詳しく証言している。

3月24日

使用済み燃料共用プールに外部電源からの電源供給および冷却ポンプ起動。

4月12日

保安院レベル7に引き上げ。

4月23日

SPEEDIによる試算結果公表、東京都の金町浄水場で水道水1キログラムあたり210ベクレル検出(乳幼児暫定基準値の2倍)、福島県知事に対して野菜・原乳など一部食品の出荷制限・摂取制限令。

4月25日

対策統合本部の共同記者会見開始。

5月15日

東京電力、3月12日朝6時50分ごろにメルトダウン発生していたとの解析結果発表

11月24日、

対策統合本部、SPEEDIの未公開データ5,000件公表。

汚染水問題

2013年

10月21日 タンク群を囲む堰6カ所で基準を超える汚染

10月23日 排水溝の水からストロンチウムなど59,000ベクレル(1リットルあたり)検出

10月24日 排水溝の土壌下流でセシウムなど2,500(1リットルあたり)ベクレル検出、海に流出の可能性あり

11月13日 1号機の原子炉格納容器からの高濃度(1シーベルト以上)の水漏れをロボットによって確認。デブリの位置と状態の本格的調査の第1歩。

11月18日 4号機核燃料棒取り出し作業開始。

11月22日 4号機核燃料棒22体(輸送容器)運び出す。

2 事故の原因と未解明点

2ヵ月ほど日本の全原発はすべて稼働停止していたが、野田政権はストレステストなるものを安全基準に棚上げさせて、「政治判断」によって2012年6月16日に大飯原発の再稼働を決定してしまった。それを契機として「再稼働反対の官邸前抗議デモ」は一層盛り上がり、作家・大江健三郎たちの「さよなら原発10万人集会」(2012年7月16日)には17万人が参加し、抗議とデモが行われた。多くの識者たちが指摘するように、福島第一原発の事故解明も進んでいない時点において、原発事故を防止することは不可能であり、再稼働すべきでなかった。福島原発事故の原因究明は何十年かかろうとも徹底的に進めるべきであり、その責任は追及されなければならない。多くの事故調査委員会も指摘しているように、原発事故の背景には、「原子力村」の科学者たちや各種委員会の原子力政策の誤りがあることは歴然としている。メルトダウン・メルトスルーした核燃料がどの位置でどのような状態になっているかは、誰も知ることができない状態にある。原子炉建屋内部の放射線量が依然として高いために、破損した冷却用配管や電気系統配管の破損や損傷は検証できない。そのために事故の技術的原因については未解明な問題を将来に多く残しているのが、現状である。事故調査をした黒川清(国会事故調委員長)、畑村洋太郎(政府事故調委員長)、北澤宏一(民間事故調委員長)はそろって、「なぜ原発事故 探り続けよう」と呼びかけている(『朝日新聞』2012年9月1日朝刊)。1-3号機の圧力容器と格納容器の未解明問題のリストは、『原子力資料情報室通信』No.477(2014年3月1日)にまとめられている。元原発技術者の小倉志郎は、3年余たってもまだメルトダウンの理由がわからないうえ、複雑な原発システム全体を理解できる技術者は世界中で誰もいないのが現状であり、新しい原発は計算技術の発達によってかえって余裕が削られていく、最近のLSI(大規模半導体集積回路)多用の制御回路は運転者にとってブラックボックス化している、と警告している¹³⁵。再度大惨事を引き起こさないためにも、未解明点ははっきりとさせ、さまざまな想定される原因についてそれぞれの対策を講じることが、必要最小限の再稼働の条件である。以下、筆者が関心を持つ未解明点についてのさまざまな見解を整理しておきたい。

2.1 「地震破損」説の検討 市民科学者でもあった高木仁三郎はすでに1995年に、大地震による原発過酷事故を警告していた。初期に建設された老朽化した原発は神戸・淡路地方地震程の地震に耐えられないし、活断層がまだ知られていないところに立地している原発も存在する¹³⁶。「運転歴

¹³⁵ 小倉志郎『元原発技術者が伝えたいほんとうの怖さ』彩流社、2014年7月、4-5頁、8頁、44頁。2020年初頭になっても、多くの仮説とシミュレーション解析による推測の域をはず、事故の真相はまだまだわからない状態である(青谷知己・小倉志郎・草野秀一・後藤政志・後藤康彦・山際正道『原発は日本を滅ぼす』緑風出版、2020年2月、31頁)。

¹³⁶ 高木仁三郎「核施設と非常事態 地震対策の検証を中心として」『日本物理学会誌』Vol.50, No.10(1995年10月号)819頁。地震学者の石橋克彦も「原発震災前夜」を警告していた(石橋克彦「原発震災 破滅を避けるために」『科学』第57巻第10号、1997年)石橋克彦『原発震災』七つ森書館、2012年2月)。

の長い原発では事故・故障の発生率が増えるという傾向」がはっきりとわかるし、「老朽化原発が大きな地震に襲われると、いわゆる共通要因故障（一つの要因で多くの機器が共倒れる事故）に発展し、冷却材喪失事故などに発展していく可能性は十分ある。」と、すでに「共通要因故障」を指摘している¹³⁷。具体的危険性として、「仮に、原子炉容器や1次冷却材の主配管を直撃するような破損が生じなくても、給水配管の破断と緊急炉心冷却系の破壊、非常用ディーゼル発電機の起動失敗といった故障が重なれば、メルトダウンから大量の放射能放出に至るだろう。もっと穏やかな、小さな破断口からの冷却材喪失という事態でも、地震によって長期間外部との連絡や外部からの電力や水の供給が断たれた場合には、大事故に発展しよう。」と警告していたが、今回の福島第一原発でも起こった可能性を否定できない¹³⁸。

しかし多くの見解は、津波による全電源喪失によって非常用冷却機が停止したことによってメルトダウンにいたったとする、東京電力の発表を支持している¹³⁹。しかし、その前に襲ってきた地震によって配管などに破損が生じて小規模のLOCA（冷却材喪失）が起こっていた、とする少数意見もある。原子炉内部の立ち上った詳細な検証ができないが、地震大国日本に原発が立地していることを考えると、地震破損説も十二分に検討しておく必要がある。

政府事故調も独立検証委員会も「配管損傷」説を否定している。政府事故調は、「IC(A系、B系)については、地震発生直後、原子炉格納容器内外を問わず、ICの機能を損なうような重要な配管破断が生じたことをうかがわせる形跡は何も見当たらず、むしろ、かかる配管破断はなかったと考えるのが合理的であると思われる。」¹⁴⁰、と小括している。国会事故調が指摘する小口のLOCAについての言及はない。大前研一は、炉心溶融を早めるような配管破断が起こっていたとした場合の原子炉パラメータの動きや建屋内の状況を想定し、そのような動きや状況は起こっていないから、「炉心溶融を早めるような配管破断が起きていたとは考えられない」¹⁴¹、と結論づけている。大前説においても小口のLOCAの可能性は検討されていないし、原子炉パラメータの正常機能を前提にしている。

東京電力や原子力安全委員会の発表はコンピューターによるシミュレーション分析に依拠しているが、シミュレーション分析はいくつかの仮定をおいてなされるから、その仮定が地震や津波によって崩れれば実際の事故進行は狂ってくる。ちなみに、安全委員会は11日16:46~17:46に燃料棒が露出し、19:00頃にメルトダウン開始と解析しているが、東京電力は事故後2ヵ月たってやっと発表したものによると、12日06:50頃メルトダウン開始となっている。国会事故調査の特徴は、現場で作業した人々に証言にもとづいているところにある。同じく現場にいた原子力保安検査官のメモによると、11日18:12燃料棒が露出し、20:20メルトダウン開始となっている。オークリッジ国立研究所の実験によると、SBO（ステーション・ブラックアウト）発生後4時間40分で炉心露出、5時間55分後に炉心溶融、6時間32分後にメルトダウン、7時間6分後に圧力容器底部の破損、約16時間後にコンクリート（原子炉建屋基礎版）貫通、が発生した¹⁴²。地震による配管の破損などを考慮すると、福島第一ではこれよりも早く過酷事故が進展していたと推測される。

現場で指揮にあたった最高幹部は、「現場の人間として、地震で何もなかったというのはウソだと断言します」¹⁴³、と証言している。また保安院は、「ベント配管が地震で壊れていた可能性」（2011年12月6日）、「1号機の非常用復水器や再循環系配管が地震で壊れた可能性がある」¹⁴⁴（12月9日）と発表した。

国会事故調は地震破損の可能性を支持している。すなわち、「当委員会の調査では、地震のリスクと同様に津波のリスクも東電及び規制当局関係者によって事前に認識されていたことが検証されており、・・・事故の主因を津波のみに限定すべきでない理由として、スクラム（原子力緊急停止）後に最大の揺れが到達したこと、小規模のLOCA（小さな配管破断などの小破口冷却材喪失事故）の

¹³⁷ 同上論文、820頁

¹³⁸ 同上論文、821頁。さらに高木は地震以外の緊急事態として、原発や核燃料施設への通常兵器などによる攻撃、核施設への飛行機の墜落、地震とともに津波に襲われたとき、地域をおおうような大火に襲われたとき、を指摘していた。

¹³⁹ 津波対策にしても、東電は7省庁手引きや地震本部の予測通りの対策を先延ばしていた。この点では中央防災会議も、津波対策の関する地震本部の長期予測を受け入れず、主に明治三陸津波地震に備える体制を決定した過ちを犯している。

¹⁴⁰ 『東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会中間報告書』（政府事故調）、ウォール・ストリート・ジャーナル日本版、2011年12月、89~90頁。

¹⁴¹ 大前研一『原発再稼働 最後の条件』小学館、2012年7月、150~151頁。

¹⁴² 国会事故調、137~138頁。

¹⁴³ 今西憲之+週刊朝日取材班『福島原発の真実 最高幹部の独白』朝日新聞出版、2012年3月、198頁。

¹⁴⁴ 同上書、126頁。

可能性は独立行政法人原子力安全基盤機構（JNES）の解析結果も示唆していること、1号機の運転員が配管からの冷却材の漏れを気にしていたこと、そして1号機の主蒸気逃し安全弁（SR弁）は作動しなかった可能性を否定できないことなどが挙げられ、特に1号機の地震による損傷の可能性は否定できない。また外部送電系が地震に対して多様性、独立性が確保されていなかったこと、またかねてから指摘のあった東電福島変電所の耐震性不足などが外部電源喪失の一因となった。」¹⁴⁵としている。その根拠について具体的に次のように指摘している。

1)「スクラムの約30秒後に激しい揺れが襲い、50秒以上揺れ続いた。したがって『止める』機能が働いたからと言って原子力発電所が地震動で無事だったとはいえない。・・・本地震の地震動は安全上重要な設備を損傷させるだけの力を持っていたと判断される。」2)「このような小規模のLOCAでも10時間ほど放置すると数十tの冷却材が喪失し、炉心損傷や炉心溶融に至る可能性がある。」3)「少なくとも1号機A系の非常用交流電源喪失は、津波によるものではない可能性があることが判明した。」4)地震直後に1号機原子炉建屋4階で出水を目撃、5)「ICの手動停止にかかわった複数の運転員から、原子炉圧力の効果が速いのでIC系配管から冷却材が漏れていないかどうかを確認するためにICを止めた、との説明を得た。」6)「1号機の運転員の中に1号機のSR弁（主蒸気逃し安全弁）の作動音を耳にしたものは一人もいないことも分かった。以上から、実は1号機のSR弁は作動しなかったのではないかという疑いが生まれる。もしそうであれば、1号機では地震動による小規模のLOCAが起きていた可能性がある」¹⁴⁶。そして国会事故調は、政府事故調の推論を次のように批判している。「政府事故調は、直流電源の喪失が交流電源の喪失よりも先行したという、現実のシナリオとしてはあり得ないと思われる不自然な仮定に基づき、IC系配管の損傷（破断）信号が発信され、そのフェイルセーフの設計が災いし、ドライウェル内側の隔離弁（MO-1A、MO-4A）をほとんど全閉に近い位置で閉止させてしまい、いったんそのようになってから電源を失ったことで以後操作不能な状態になったと判断している。すなわち、それ以降は、ドライウェル外側の隔離弁（MO-2A、MO-3A）だけを開いても手遅れであったという論調である。上述の不自然な仮定が現実には起こった場合には、政府事故調の考え方に同意する。しかし、その現実性に対しては深い疑いを抱かざるをえない。」¹⁴⁷、と批判している。そして1号機冷却材喪失の二つのシナリオを検討している。第1のシナリオは、もっぱら主蒸気逃し安全弁（SR弁）の開閉動作を通して起きたとするものであり、政府事故調の推論である。すなわち、「まず、原子炉圧力が約7.7MPaまで上昇し、それによりSR弁が自動的に開き、原子炉圧力容器から大量の蒸気が一気に圧力抑制室（SC）の水の中に入り、そこで水に凝縮した（・・・）。その際大きな堆積凝縮が起き、原子炉圧力が低下した。原子炉圧力が低下すればSR弁は自動的に閉じるが、SR弁が閉じるとげにより原子炉圧力が再び7.7MPaまで上昇し、そのためSR弁が開き、原子炉圧力容器内の蒸気が大量にSCに向かい・・・と、同じことが繰り返される。そしてSR弁が開くたびに大量の冷却材が原子炉圧力容器からSCへ移行し、そのため原子炉水位は急速に低下し、最終的に燃料が損傷、溶融した。」¹⁴⁸、と要約している。第2シナリオは、「東北地方太平洋沖地震による長く激しい地震動によって、地震直後（主蒸気隔離弁が閉じる直前または直後）に、なにがしかの原子炉系配管が破損した。そして破損した部位から冷却材がドライウェル（DW）内に噴出し、ベント管、ベントヘッダー、ダウンカマーなどを經由してSC内の水中に移行した（・・・）。破損箇所からの冷却材喪失が止まらず、そのため最終的に燃料が損傷、溶融した。この事故シナリオにおいては、配管破損によって圧力の高まりが抑制されるので、SR弁が自動的に作動する可能性は低い。」¹⁴⁹、となる。東電、保安院は、この事故シナリオを事実上完全に否定している。国会事故調は、1号機のSR弁の作動を裏付ける客観的データと証言はないとして、「地震動による原子炉系配管の破損」による冷却材喪失の可能性が高いとしている¹⁵⁰。福島第一で12年間炉心の運転・設計を担った木村俊雄（炉心屋）は、原子炉圧力の記録を詳細に調べ、「圧力容器から出る数十本の小配管の一つ切れて、格納容器の底の水が増えた」、その後執拗に資料請求してみることができた過渡現象記録を検討して木村は、冷却水は自然循環していないことを指摘していた。6年後の2019年に木村は「福島第一原発は津波の前に壊れた」という論文を公表した¹⁵¹。それによると、地震後1分30秒に「ドライアウ

¹⁴⁵東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）『報告書』（本篇）13頁。

¹⁴⁶同上書、30～31頁。

¹⁴⁷同上書、238頁。

¹⁴⁸同上書、240頁。

¹⁴⁹同上書、241頁。

¹⁵⁰国会事故調の委員でもあった田中三彦氏は、協力調査員の調査によって津波が襲来した時間は約15時37分であったことが判明したから、「津波襲来時刻が約15時37分と、これまで東電が発表してきたものより2分も遅くなると、1号機の2基の非常用発電機のうち、運転員へのヒアリングから15時36分以前にトリップ（緊急停止）したことが明らかになったA系の非常用発電機は、津波以外の理由で停止したことになる。」（田中三彦『『国会事故調』についての報告』『原子力資料情報室通信』459号（2012年9月1日）4頁）と報告している。

¹⁵¹木村の主張はすでに、『朝日新聞』「プロメテウスの罫 追いかける男」2013年9月11日・9月

ト」が起こった可能性が高い、圧力容器につながる細い配管の破損が原因と考えられる、「設計・構造上の欠陥」だ、と指摘している。さらに、1号機の床ドレンポンプが地震後に何回も起動しており、圧力容器から漏れた蒸気が格納容器の底に水となって溜まり水が増えていた証拠になると推測し、「原子炉圧力容器とつながっている制御棒関係の小配管のどこかで地震で破断した可能性があります」と見立てている。

しかるに原子力規制委員会は、「事故直後の原子炉圧力の記録をもとに事故の進み具合をコンピュータで解析し、地震の揺れで損傷した漏洩はなかった」と報告している（『日本経済新聞社』2013年11月26日朝刊）。

東電は放射能度が高いとか暗闇だとして1号機原子炉4階の現場調査を拒否していたが、2015年2月21日になって新潟技術委員会の委員4名の現場調査が実施された。主な現地調査箇所、非常用復水器本体北側周辺と南側周辺、機器ハッチ周辺、出水箇所周辺の映像が撮られ、3月24日の技術委員会で公開され、ダクトの変形や天井の破損、IC南側の激しい破損等についての疑問が整理された。そして田中三彦委員は、「現場の破損状況から4階でも、地震由来のIC配管損傷部から漏れ出した水素による爆発が起きたのではないかと問い続けている¹⁵²。

福井地裁（樋口英明裁判長）は大飯原発から250キロ以内の人々の訴訟を受けて、大飯原発3・4号機の運転禁止の判決を出した¹⁵³。この判決は、原発事故はその規模と被害において最大の公害・環境汚染であり、被害は運転停止によっては除去できない本質的な危険をもっているとの認識から、万が一にも起こった時の人格権を最優先せよ、という歴史的判決であった。その「止める・冷やす・閉じ込める」機能が地震による損傷や故障でも破滅的な事故を招く可能性がある、とする点において国会事故調の判断を支持している。（1）1,260ガルを超える地震によって、このシステムは崩壊し、非常用設備ないし予備的手段による補完も、ほぼ不可能となり、そして冷却機能が喪失しメルトダウンに結びつく。関西電力（被告）の大飯原発には1,260ガルを超える地震は来ないとの確実な科学的根拠に基づく想定は、本来的に不可能である。（2）700ガルを超えるが、1,260ガルに至らない地震についてのイベントツリー（被告の主張）を以下のように批判している。第一に、地震は夜でも起こる。第二に、事故把握がきわめて困難である。第三に、外部電源喪失、破損などの多数の想定と時間が必要であるのに、メルトダウンまでの時間は限られている。第四に、緊急時の処置がとれない可能性がある（空冷式非常用発電機だけでは冷却できない可能性がある）第五に、多数設備の同時・相前後した破損による多重破壊による防御システムの破損、それによる水冷式非常ディーゼルの不稼働の可能性、原発4基に700ガル以上の地震が過去10年間に起こっていると指摘している。（3）700ガルに至らない地震については、外部電源が断たれ、かつ主給水ポンプが破損する恐れがある。小括として、関西電力の主張を「根拠のない楽観的見方」として退けている。さらに、使用済み核燃料の危険性にも言及して、格納容器なみの健固な施設がないし、もし作るとすれば莫大な費用がかかる、と指摘している。関西電力は控訴する方針であるが、この歴史的な判決がさらに一般化することを期待したい。

2015年4月14日には、同じ福井地裁（樋口秀明裁判長）は高浜原発3・4号機の運転を禁じる仮処分決定を出し、新規規制基準自体が合理性を欠くと批判した。ところが2015年12月に関電の保全意義が認められ結滞は取り消されて、2016年1・2月に3・4号機は再稼働した。しかし2月末に4号機は変圧器のトラブルのために緊急停止し、冷温停止状態になった。ところが隣県の滋賀県の大津地裁（山本善彦裁判長）は、安全性の証明が不十分だとして3・4号機の稼働をさし止める仮処分を決定した（2016年3月9日）。判決理由の骨子は、「原発の安全性の立証責任は関電側にもあり、十分説明できない場合は判断に不合理な点があると推認される」、「福島原発事故の徹底した原因究明がなく、新規規制基準は直ちに安全性の根拠とはならない」、「過酷事故時の安全対策が十分とは証明されていない」、「国主導での具体的な避難計画の策定が必要。関電も避難計画を含む安全確保に意を払うべきだ」となっている¹⁵⁴。

広瀬隆氏は、原子炉には放射能漏れを防ぐ多重防護壁があるという主張に疑問を呈し、過酷事故は、「地震による配管破損 水と水蒸気抜け 『冷却材喪失事故』 炉心溶融 メルトダウン 高温水蒸気・放射性物質ガス・水素ガスの発生 配管破損部分から格納容器への噴出 窒素による格納

28日朝刊、において紹介されている。

¹⁵² 田中三彦「新潟県技術委員会における福島第一原発事故原因究明の議論」柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会 Newsletter, No.9、桑原三恵（いのち・原発を考える新潟女性の会）「2つの検証は県民を原発事故から救えるか？ 2015年度新潟県技術員会の報告」柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会 Newsletter, No.10（2016.4.25）

¹⁵³ 歴史的な判決をした樋口元福井地裁裁判長は「原発は危険、判決の信念」としてインタビューに応じている（『朝日新聞』2018年8月4日）。

¹⁵⁴ 『朝日新聞』2016年3月10日朝刊。ところが福岡高裁宮城支部（西川知一郎裁判長）は2016年4月6日に川内原発の仮処分申立てを却下し、鹿児島地裁決定を支持する判決をした。このように司法界は二分されているのが現状である。

容器爆発の回避 オペレーターによるベント」のように進行したと推定し、メルトダウン事故に突入するスピードはきわめて速いと述べている¹⁵⁵。さらに、原子力安全基盤機構の事故解析を次のように紹介している。「配管破断 30 分後に炉心溶融 1 時間後にメルトダウン 3 時間後に格納容器に落下開始 高温ガスがオペレーション・フロアに噴出 排気筒から放射能の放出」した。そして原子力安全基盤機構は、フクイチでは、全交流電源喪失(地震)津波による非常用ディーゼル発電機用オイルタンクの流出 夜 10 時前に非常用ディーゼル発電機の作動全停止し、「こうして、所内完全停電(ステーション・ブラックアウト)と呼ばれる最悪の事態の中で、オペレーターたちが懐中電灯でコントロール・ルームのコンピューター機器を照らしても、何もできないという恐怖の中で、急速に事故が進行していった。」と推定している¹⁵⁶。さらに、2 号機の格納容器の底は抜けているから最も危険な状態にある、と推定している¹⁵⁷。

井野博満教授は地震と津波のダブルパンチだとして、「事故の進展プロセスから推定すると、地震による 1 号機での再循環系配管や蒸気管の破損、2 号機での格納容器下部のサブプレッションチェンバー(圧力抑制室)の破損、4 号機使用済み燃料プールのスロッシング(地震によって液面が波打つ現象)と破損、などなどが疑われる。福島第一原発は地震と津波のダブルパンチを受けたのである。」¹⁵⁸、と推定している。

地震と津波による複合災害であり並行連鎖事故であることは確実にいえる。すなわち、津波が来なければ全電源喪失にならなかったのか、地震が起こらず津波だけが襲来したのなら全電源喪失にやはりならなかったのか。今後の対策としては、それぞれの対策をしたうえで、同時に襲ってくる事態に対処するような安全基準を作っていく必要がある。

2.2 非常用復水器機能停止認識の遅れは人災か組織の責任か どの調査報告も、非常用復水器は短時間で機能停止したと報告している。福島原発事故独立検証委員会は、「決定的な瞬間はどこだったのか。全電源喪失を起こした 11 日から、炉心損傷が始まり、ベントを迫られ、海水注入を余儀なくされたその日の夜までの最初の数時間に、破局に至るすべての種はまかれたと思われる。『並行連鎖原災』の起点は、東京電力が、1 号機の IC(非常用復水器)の隔離弁が『閉』か、それに近い状態であったことに気づかなかったことだったかもしれない。福島第一原発の吉田所長や東電本社は、IC が作動していると思ひこみ、冷却機能が途絶えたことに迅速に気付かなかった。それに対応すべく、消火ポンプや消防車を使った 1 号機原子炉への代替注水が直ちに行われなかったこと、そして、格納容器のベントが 11 日夜までの間に速やかに行われなかったことが事態を決定的に悪化させた。危機の際、原発サイトでは、このような数々のヒューマン・エラーが起こったに違いない。IC の作動状況の誤認は、そのうち最も重大なエラーだったかもしれない。この点は、『東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会』(政府事故調査委員会)が中間報告で綿密に解明している点であり、われわれの報告書もその成果を取り入れている。」¹⁵⁹と、政府事故調査と同じく、非常用復水器の機能停止を認識することが遅れたことを重視している。しかし、「消防車による外部注水」やベントがすぐに行われなかったことが事態を決定的に悪化させたと批判しているが、クロノロジーで明らかにしたように(I.1) 17:10 には消防車による外部注水準備を指示しているし、津波によって海水ポンプが故障したり、消防車が 1 台しか使用できず、さらに消防車を運転し操作できる東電社員がおらず「請負」企業に頼るしかなかったり、現場では地震による道路陥没や瓦礫によって消防活動それ自体がきわめて困難であったこと、そして全電源喪失と高線量の放射能のリークによってベント作業も困難を極めた(ベントは中央制御室からの操作によってはじめて自動的に実行できる)等を勘案すれば、責任を現地対策本部に押し付けることはできないはずである。

独立検証委員会と政府事故調が人為ミスを強調しているのに対して、国会事故調は人災と断定しながらも、運転員個人の責任にすべきでないとしている。すでに引用したように技術的ミスを指摘している。しかし同時に、シビアアクシデント対策がなかったとして、「今回のようにシビアアクシデント対策がない場合、全電源喪失状態に陥った際に、現場で打てる手はきわめて限られていることが検証された。1 号機の非常用復水器(IC)の操作及びその後の確認作業の是非については、全交流電源喪失(SBO)直後からの系統確認としかるべき運転操作に迅速に対応できなかった。しかし IC の操作にかんしてはマニュアルもなく、また運転員は十分訓練されていなかった。さらに、本事故においてはおそらく早期のうちに IC の主蒸気管に非凝縮性の水素ガスが充満し、そのために自然循環が阻害され、IC が機能喪失していたと当委員会は推測している。・・・少なくとも、発電所の脆弱性を補うためにも、シビアアクシデント時に現場で対応する準備を行わせるのは、経営としても必要なことであった。」¹⁶⁰、と指摘している。運転員個人の責任ではなく、東電の安全に対

155 広瀬隆『第二のフクシマ、日本滅亡』104~109 頁

156 同上書、108~109 頁

157 同上書、109 頁

158 井野博満編『福島原発事故はなぜ起きたのか』藤原書店、2011 年 6 月、4 頁

159 福島原発事故独立検証委員会『調査・検証報告書』ディスカヴァー、2012 年 3 月、383 頁

160 同上書、13~14 頁。

する組織的な問題があるとし、「これを運転員個人の問題に帰すべきではない。なぜなら、IC や過酷事故にかんする事前の備えがなく、すなわち、運転員に対する教育・訓練が十分に定義・運用されておらず、プラント運転や定期検査等でも IC を作動させたことがなかったことなど、その背景には東電の安全に対する組織的な問題点があると考えられるからである。」¹⁶¹とし、「結局、津波が与えた影響の中でも直流電源の喪失は、このような危機的状況において特に致命的であった。IC を機能喪失した後の 1 号機における水素爆発までの進展は、不可避であったと思われる。」¹⁶²と、事故の背景にある組織的・構造的問題を重視している。

2.3 全電源喪失 国会事故調も「今回のようにシビアアクシデント対策がない場合、全電源喪失状態に陥った際に、現場で打てる手はきわめて限られていることが検証された。」と報告しているように、全電源喪失(SBO)が致命的であった。独自に原発事故を調査した大前研一は、地震と津波が同時に襲来したから全電源喪失に至ったとして、「もし今回の災害の要因が地震だけなら、外部電源喪失後も内部電源で対処できていた可能性が高く、あるいは津波だけであれば、内部電源が水没しても外部電源が活用できていた可能性が高いことが分かります。」¹⁶³と指摘している。そして、福島第一 1~4 号機と同じく地震と津波に襲われながら、危機一髪をかりうじて回避できたほかの原発とを比較し、福島第一の 5・6 号機では、1 つだけ残った非常用発電機(海拔 13.2m、空冷式)が命綱となり、「福島第二」では 1 回線だけ残った外部電源が救いとなった¹⁶⁴。「福島第二」1・2 号機では、津波の 2 時間後に圧力上昇で警報が鳴ったので、まったく別のラインを使って緊急冷却でき、1 号機とほぼ同時に 2 号機に対処したので、危機的状況を乗り越えることができた¹⁶⁵。また「福島第二」4 号機では、発電機を冷やすポンプが 1 系統だけが存続し、電源車や 3 号機の電源に頼ることができた¹⁶⁶。「女川」では外部電源 1 回線がのこったが、「東海第二」では外部電源はすべて喪失し、幸運にも非常用ディーゼル発電機 3 台中 2 台が使用でき、外部電源が早期に復旧したので助かった¹⁶⁷。このように、メルトダウンした原子炉と生き残った原子炉の分かれ道は、全電源喪失にある。

国会事故調は、「以上から、当委員会のヒアリングで 15 時 35 分か 36 分停止と認められる 1 号機 A 系の電源喪失の原因は津波ではないと考えられる。15 時 37 分停止の 1 号機 B 系および 2 号機 A 系、15 時 38 分停止の 3 号機 A 系および B 系も、電源喪失が津波によるかとは疑問がある。非常用電源機器の詳細検査未了の段階で、津波がなければ SBO に至らなかつたとの見解にもとづいて行動することは慎むべきである。」¹⁶⁸と総括している。

2.4 フェイルセーフ機能を知っていなかったのか? 政府事故調は 1 号機非常用冷却機がほとんど作動しなかった原因を、フェイルセーフ機能の作動とそれに気づかなかつたミスに求めている。すなわち、「津波到達直後、電源が喪失して、1/2 号中央制御室の制御盤上、IC の作動状態が確認できず、原子炉水位も計測できなくなった。この時点で、フェイルセーフ機能により IC の四つの隔離弁は全閉又はそれに近い状態にあったと考えられるが、当直の中には、電源喪失とフェイルセーフ機能を結びつけて考えたものはいなかった。」¹⁶⁹し、また、「津波到達直後に四つの隔離弁は全閉かそれに近い状態にあり、IC の『冷やす』機能はほとんど機能しなかつたと認められ、冷却注水がほとんどなされないまま 2 時間以上経過している。そうであれば、1 号機については、すでに炉心の露出が始まり、このために 1 号機 RB 内やその周辺の放射線量が高くなっていた可能性は十分あると考えられる。」¹⁷⁰とし、発電所対策本部も東電対策本部も IC は作動していると誤認していたと批判している。すなわち、「さらに、同日 16:45 分頃、発電所対策本部は、当直から、1 号機の原子炉水位計の表示が見えるようになったとの報告を受けた。しかし、発電所対策本部は、この原子炉水位計の表示について、同日 16 時 42 分頃に広帯域で 90cm を示したのを最後にダウンスケールして再度計測不能となった旨の報告を同日 17 時 7 分頃までに受けており、テレビ会議システムを通して、本店対策本部との間でも同情報を共有していた。そして 17 時 15 分頃、発電所対策本部技術班において TAF 到達予測時間を計算し、1 時間後に TAF 到達と予測した。しかし、この時点でも、発電所対策本部および本店対策本部の中に、かかる現象や評価を IC の機能を結びつけて

¹⁶¹ 同上書、161 頁。

¹⁶² 同上書、162 頁。

¹⁶³ 大前研一『原発再稼働 最後の条件』55 頁。

¹⁶⁴ 同上書、68~69 頁。

¹⁶⁵ 同上書、70~71 頁。

¹⁶⁶ 同上書、72~73 頁。

¹⁶⁷ 同上書、74~75 頁。

¹⁶⁸ 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)『報告書』、227 頁。

¹⁶⁹ 『東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会中間報告書』(政府事故調)ウォール・ストリート・ジャーナル日本版、103 頁。

¹⁷⁰ 同上書、104 頁。柳田邦男「原発再稼働 吉田所長の死闘が訴えるもの」『文芸春秋』2013 年 9 月号は、政府事故調の判断に沿って「失敗とその背景」を論じている。

考え、IC が正常に作動していないのではないかと指摘するものはなかった。」¹⁷¹、としている。独立検証委員会も同じくフェイルセーフ機能を重視していた。

国会事故調はこうした「フェイルセーフ」説を批判している。「3月11日18時18分以降の当直運転員によるIC系(A)の操作に同系が正常に回答しなかった理由は、MO-1A、MO-4Aがフェイルセーフでほとんど全閉位置に閉じてしまったからではなく、その時点までの『空だき』状態で十分に進行した炉心損傷によるジルコニウム 水反応の結果発生した水素(非凝縮性ガス)が、主蒸気配管を伝わってICの細管束に滞留し、自然循環の機能を喪失させてしまったからであると考えると全く矛盾がなく、むしろこれが真の理由であったと推測する。」¹⁷²。「フェイルセーフ」機能は直流電源が喪失して発生する。津波によって直流電源が喪失した時間は15:35~37と推測されるから、ICがそれ以前に停止してたか、それ以後に停止したのかの解明が必要となる。国会事故調は、第2のシナリオにおいて、「配管破損によって圧力の高まりが抑制されるので、SR弁が自動的に作動する可能性は低い。」と判断していた。

2.5 最悪ケース 原発事故を防止する原則は、「止める・冷やす・閉じ込める」ことに成功することにある。福島第一原発だけでなく福島第二原発・東海第二原発・女川原発でも稼働中の原子炉が地震に遭遇した時に、制御棒が自動的に挿入されて原子炉を「止める」ことには成功したが、全電源を喪失した福島第一原発1・2・3・4号機では「冷やす」ことに失敗してメルトダウンが起こり、溶融した核燃料の一部は「閉じこめる」機能を果たす格納容器に落下し(メルトスルー)、1号機は格納容器を突き抜けた可能性もある。炉心溶融によって核燃料棒の被覆管のジルコニウムが水と反応して溶けて水素ガスが発生し、それがひび割れや破損した格納容器から原子炉建屋の上部に上昇し、酸素と結合して水素爆発をし¹⁷³、外部に放射能を放出しつづけている。また、注入した水も放射能に汚染され、格納容器から地下に流れだしている。格納容器の「閉じ込める」機能にも失敗したのであり、チェルノブイリ原発事故に匹敵するほどの大量の放射能を地上と海中に出しつづけている。

しかし現場の必死の決死的作業によって、最悪の大惨事はどうにか回避することができた。東京電力の対策本部で一時指示したといわれる「福島第一から全員退避して福島第二に司令塔を移す」ようなことが現実化していたならば、福島第一原発6基がすべて冷却不能となり、そこに存在する膨大な使用中の核燃料棒と使用済み核燃料棒がすべて(約12,825本、2,215トン、表II ¹⁷⁴参照)溶融し爆発するようになったならば、福島第二原発も崩壊し、合計10基が放射能を放出するような事態になったなり、北海道を除く東日本全体が避難しなければならないような日本崩壊の危機が起こった。吉田昌郎所長以下最後まで残った運転員たち68人はこのことを深く認識し、最悪の作業環境の中で「最悪事態」を回避すべく必死の作業をしたことを高く評価しなければならない。「国民栄誉賞」なるものはこれらの「フクシマフィフティ」にこそ送られるべきであろう¹⁷⁵。実際には政府や東電対策本部はメルトダウンとメルトスルーを知っていたにもかかわらず、国民大衆には隠蔽していた。戦前の「大本営発表」と同じような「原子力ファシズム」の危険を国民はかき取って激昂したし、国際的な信用も失墜した。官邸も事故発生後「最悪事態」を想定した避難地域を計算していた¹⁷⁶。独立検証委員会の報告によれば、近藤駿介原子力委員長の「最悪シナリオ」は次のようになる。「ここでは、4号機にとどまらず、他の号機の使用済み燃料プールの燃料破壊がおこり、コアコンクリート相互作用を起こした場合を、「最悪シナリオ」とみなしたわけである。そして、住民を強制移転しなければならない地域は170キロ以上遠に及ぶ可能性と、年間線量が自然放射線レベルを大幅に超えるため住民の移転希望を認めるべき地域が250キロ以上遠に達する可能性がある、との結論を導き出した。250キロ以上遠まで汚染されるとなると、首都圏がすっぽり入ってしまう。それは、3,000万人の首都圏の住民の避難が必要となることを意味していた。」とする恐るべき事態が想定されている(福島原発事故独立検証委員会『調査・検証報告書』91頁)。近藤推定による250キロ以上遠の同心円は、青森県を除く東日本全体にわたることになる。内閣官房参与を務めていた田坂広志は、「3月末から4月初めにかけての時期は、文字通り、『首都圏三千万人の避難』という最

¹⁷¹ 同上書、108頁。

¹⁷² 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)『報告書』(本篇)、238頁。

¹⁷³ 小川進は、ジルコニウムと水とが化学反応して「水素爆発」したとする科学者たちの説明に対して、水が1000以上になり熱分解がおこり、水素ガスと酸素ガスが2対1の比率で混合したガスが建屋内に滞留し爆発した「爆鳴気爆発」であり、ジルコニウムは消耗せず鏡面で化学反応を継続した、と異論を提起している(小川進・桐島瞬『福島原発事故の謎を解く』23頁)。

¹⁷⁴ 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)績文堂、2013年7月、337頁。

¹⁷⁵ 現場の作業員たちへの一番の励ましは、「フクシマフィフティ」の海外報道やスペインのアストゥリアス皇太子賞(平和部門)の獲得であったという(<原発作業員座談会>「いま、フクイチはどうなっているのか」『世界』2013年4月号、100頁)。

¹⁷⁶ 「福島第一原子力発電所の不測事態シナリオの素描」(3.25XプランB X首都防衛プロジェクト)は3月25日に近藤委員長から官邸に提出された(船橋洋一『カウントダウン・メルトダウン』(下)180~183頁)。

悪のシナリオもあり得る、まさに予断を許さない時期だったのです。」(田坂広志『官邸からみた原発事故の真実』25頁)と証言し、当時の最悪の問題は「根拠のない楽観的空気」であり、政府発表への信頼の喪失であったと判断している(同上書、20頁、38頁)。当時日本の一般国民は、政府や東電の発表よりも、アメリカやドイツなどの自国民への避難勧告によって、事態の深刻性を認識するしかなかった。アメリカ原子力規制委員会の内部文書(3月16日の会議、3,000ページ)では、「最悪のシナリオでは、3つ原子炉がメルトダウンする、最終的に格納容器が壊れ何らかの放射能物質の漏出が起きそうである、現時点で米国民の避難範囲は50マイル(約80キロ)が妥当だと考えるが不確実であり拡大する可能性がある」とほぼ的確に深刻性を把握していた(小出裕章『たまされたあなたにも責任がある 脱原発の真実』幻冬舎、2012年4月17日、6頁による)。2017年になってアメリカのシンクタンク・天然資源保護協会は韓国南部釜山市にある古里原発3号機で使用済み燃料プールの冷却機能が失われて火災が発生し放射能物質セシウム137が大量に放出されたと想定したときに、日本では最大2,830万人が避難を余儀なくされると試算した(『日本経済新聞』2017年5月22日朝刊)。なお、古里原発5・6号機の建設工事は中断すると文政権は発表した(2017年6月27日)。

自衛隊も20~23日にかけて独自に「最悪のケース」に備えた「作戦計画」と「実施要綱」作成の作業をしていた。「フェーズ1」は「原子炉格納容器が爆発するか新たな原子炉建屋の爆発によって大量の放射性物質が拡散するケースで、東電と協力企業の作業員の救出作戦。「フェーズ2」は「フェーズ1」の場合に、陸・海・空自衛隊による福島県全域で避難作戦と原発から半径50キロ圏内の自力で避難できない住民の輸送支援。「フェーズ3」は1~4号機が連鎖的にメルトスルーを起こし膨大な放射性物質の拡散の泰然性が高くなった時、原発から半径250キロ圏内の治安活動。「フェーズ4」は複数の原子炉や格納容器が爆発し完全に制御不能になった場合で、コンクリートによる「石棺」作戦、であった¹⁷⁷。

じつは50年以上前に、旧科学技術庁の委託を受けた日本原子力産業会議が「大型原子炉の事故の理論的可能性及び公衆損害に関する試算」として被害試算を提出していた¹⁷⁸。試算結果はあまりに大きな被害を示していたから、一部が国会で報告されたまま全体はマル秘扱いとされてしまった。東海原発地域で出力50万キロワットの原発事故が起こったと想定し、放射性物質の放出パターン、気象条件などの仮定をおいてさまざまな試算が出されているが、地表に沈着した放射性物質からの外部被曝が外されていたり、飲食物による内部被曝や晩発性の障害が評価されていなかった。このような欠陥があったが、放射性物質37万テラベクレル(炉心内蔵量の2%)が放出されたとすれば、(1)死亡・障害者数が最も大きいケースは、揮発性放射性物質(希ガス、ヨウ素、セシウムなど)1ミクロンの粒子(粒径小)上空の温度が高い(温度逆転)雨なし、のケースで死亡720人、障害5,000人となっている。(2)被害額が最大のケースは、炉心内と同じ組成の放射性物質の放出(全組成放出)1ミクロン粒子(粒径小)上空の温度が低下(温度逓減)雨あり、のケースで、損害額は3兆7,300億円となっている。当時の国家予算1兆7,000億円の約2倍にあたる損害額であった。ところで今回の福島第一事故は、揮発性放射性物質、1ミクロン粒子(粒径小)上空の温度が低下(温度逓減)雨あり、に近いといわれる。今中哲二助教は、「日本の原子力発電は、万一の場合には、原子力事業者のみならず国家経済が破綻してしまう可能性のあることを承知で始められたのである。」¹⁷⁹と告発している。

国会事故調が総括しているように、全電源と冷却材が喪失してからメルトダウンに至る過程は「不可避」に近かったと思われるが、それでも「神の手」なる偶然的な要因も作用したことも記しておかなければならない。それらを列挙すれば、(1)制御棒が挿入されて原子炉が自動停止したこと、(2)メルトダウンした核燃料棒が水蒸気爆発をしなかったこと、(3)格納容器の破裂や格納容器内の水素爆発が起こらなかったこと¹⁸⁰、(4)使用済み燃料プールの隣にあるプール(原子炉キャビディと機器貯蔵ピット)の水は本来抜いておくべきところを、抜き忘れた作業ミスのおかげで燃料プールに水が入り込み燃料棒露出が起こらなかったこと、(5)2号機の格納容器のプロローアウト・パネルが1号機の水素爆発によって落ちてしまっていたので、ベントが自然発生的に起こったこと(そのために2号機の建屋は水素爆発をしなかったが、その代わりに2号機からの放射能放出が一番多いと推測される)、(6)困難な作業環境にもかかわらず何とか消防車による注水が実現したことによって、溶融した3,000度に近い燃料棒を「冷却」できたこと(つくば市の気象研究所が検出し

¹⁷⁷ 船橋洋一『カウントダウン・メルトダウン』(下) 187~195頁。

¹⁷⁸ 石橋克彦編『原発を終わらせる』岩波新書、2011年7月、107~113頁(今中哲二執筆)。

¹⁷⁹ 同上書、112~113頁。

¹⁸⁰ 1・3・4号機では水素爆発が起こり建屋内に漏出した放射性物質は外部環境に放出されたが、かえってそれが格納容器の破壊を免れ建屋内部の放射能レベルの上昇を防ぎ、その後の作業ができる状況を作りだした。1号機の格納容器は一番安定しており、また3号機への放水活動を可能にした(海老澤徹「福島原発事故の経過と今後」今中哲二・海老澤徹・川野眞治・小出裕章・小林圭仁・瀬尾健『熊取六人組 原発事故を斬る』岩波書店、2016年9月)。

た放射性物質の中には、4,800 度に達していなければ放出されないようなものが含まれていた¹⁸¹⁾。これらの偶然的要因と必死の冷却作業によって、「最悪事態」が回避されたことを肝に置いておかなければならない。もし「最悪事態」が発生したならば、その直接的・間接的な放射能汚染は全世界に膨大な被害を与えたことは必至である。しかしそればかりではなく、東日本大震災によるサプライチェーンの破壊が世界経済に打撃を与えたが、このような原発事故の「最悪事態」が発生していたとすれば、日本経済は大打撃を受け、それが引き金となって日本発の大恐慌が発生したかも知れない。

2.6 メルトダウン回避の可能性 国会事故調はメルトダウン回避の可能性について、原子炉ごとに次のように述べている。1号機は直流電源の喪失が致命的であり、「ICを機能喪失した後の1号機における水素爆発までの進展は、不可避であったと思われる。」¹⁸²⁾。2号機では直流電源の喪失によってかえってRCICが長期運転でき、ブローアウト・パネルが脱落してくれたことによって建屋爆発を免れたが、放射能を一番多く放出してしまった。圧力抑制室は不規則・非対称な衝撃的動荷重による可能性が大であるが、圧力容器への注水 気化による高圧蒸気 格納容器への露出 圧力容器の減圧と格納容器の昇圧 再び注水、の繰り返し作業がメルトダウンを遅らせたといえる。回避の可能性については明言を避けている。3号機は、原子炉を減圧した後に一気に注水すれば事故を防げた可能性があったとしている。4号機はメルトダウンを回避できたが、原子炉キャビティと機器貯蔵ピットの水が使用済み燃料プールに流れ込む幸運があったとしている。5・6号機については、「5号機は、3月12日8時13分に6号機空冷式非常用ディーゼル発電機(B)からの電源融通に成功し、危機を脱するきっかけをつかんだ。そして、SR弁とMUWCによる断続的な原子炉水位調整を経て冷温停止を達成した。」¹⁸³⁾、としている。

政府事故調の委員を務めた吉岡斉教授は、「最善ケース」としてのメルトダウン回避の可能性についての政府事故調での議論を紹介している。「委員会では、もし『最善ケース』ともいべき対策が行われた場合、果たして今回のような過酷事故を回避できたのか、あるいは回避できなくても事故の規模を軽減できたのか、について何度も議論された。最善ケースについては、もし1号機の非常用復水器をきちんと作動させていれば、事故進行ペースを大幅に遅らせることができただろう。その間に1・2・3号機のベントと、消防車による注水冷却を手際よく進めていれば、3基のうち1基も炉心溶融に至らずに済んだ可能性がある。また1号機が破壊された後でも、3号機や2号機の冷却がきちんと行われていれば、この2つの原子炉のうち両方または片方を救えた可能性がある。しかし所内に残ったわずか数百名の関係者が、外部からの支援が限られていた中で、果たして最善の対処法を発見し得たかどうか、あるいは発見しても現実的に実行する機動力を保持しえたかどうかは、評価するのが難しい。それゆえ中間報告では、そうした最善の対処が行われた場合の効果についての判断を留保している。」と報告している¹⁸⁴⁾。筆者は事故対応を時系列に追跡してみたが（

1）現場は電源車の確保と消防車による注水を最優先させていたが、その実行が原発過酷事故と大地震によるインフラの破壊によって不可能だったと判断する¹⁸⁵⁾。

大前研一は今後の対策をも考慮して、過酷事故回避の可能性について次のように述べている。「まず、被災から『2時間以内』に行うべき初動対応としては、素早く運搬・接続することが可能な小型の予備電源（バッテリー、電源盤）への切り替え、中央制御室から原子炉を監視・操作できる体制の確保などが求められます。電源喪失時には『開く』になる「フェイル・オープン」へと仕組みを変える必要があります。」¹⁸⁶⁾という。福島第一1号機では予備電源はすべて地下に置かれていたために、津波によって使用不能となってしまった。「フェイル・クローズ」機能について政府事故調は重視し、対策本部が気づかなかったことを批判していた。それに対して国会事故調は、隔離弁は電源喪失時の状態（閉・開・半開）で停止したと推測されるから、全弁閉によって非常用復水器が停止したのではないと批判し、すでにはじまっていた炉心損傷による水素ガスが非常用復水器の細管に充満して停止させたと推論している。大前の見解は政府事故調の説に立っているが、「8時間以内」の緊急対策として、「バッテリーを接続して直流電源の回復を進めつつ、高圧冷却系を起動させ、炉心損傷を防止しなくてはなりません。そのうえで、電源車や電源盤、ポンプなどの運搬・接続を進めると同時に、最低24時間分の補給用水源と燃料を確保すべきでしょう。」¹⁸⁷⁾と指摘して

¹⁸¹⁾ フクシマ第一発電所から100キロ以上離れたつくば市で、沸点摂氏4,877度のテクネチウムが検出されたことは、少なくとも部分的に燃料棒は4,000度を超えていたと推測される（広瀬隆『第二のフクシマ 日本滅亡』185・186頁）。

¹⁸²⁾ 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）『報告書』、162頁。

¹⁸³⁾ 同上書、169頁。

¹⁸⁴⁾ 吉岡斉『脱原発国家への道』岩波書店、2012年6月、53~54頁。

¹⁸⁵⁾ 東京電力「原子力改革特別タスクフォース」は、「事前の備えができていなかったことが問題で、対処は可能だった」との見解であるが（『朝日新聞』2012年10月13日朝刊）事前の備えをしなかった東電の組織的責任は追及していない。

¹⁸⁶⁾ 大前研一『原発稼働最後の条件』157頁。

¹⁸⁷⁾ 同上

いる。しかしフクイチ1号機では、ようやく21時過ぎに東北電力の2台の電源車がオフサイトセンターに到着、深夜にかけて続々と到着したが、接続プラグ違いや電圧違いやケーブルの長さ違いによって接続できなかった。過酷事故を想定した事前準備が不足していたことになる。外部電源が喪失し地震によるインフラの破壊によって、補給水源や燃料不足に悩まされていたのが現場の実情だった。さらに「24時間以内」の対処として大前は、「数日か1週間分の電源と燃料、水源の確保が必要です。加えて、非常用復水器などで時間稼ぎしつつ、低温冷却系の冷却源を準備。また原子炉内の圧力上昇は、主蒸気逃し安全弁(SRV)により調整します。それで原子炉を減圧しながら、低冷却系を起動し、冷温停止へと移行します。」¹⁸⁸と描いている。しかし水源・燃料の確保は東電自力では不可能であり、自衛隊などの外部に頼らざるを得なかった。低温冷却ができたのは停止中の5・6号機だけであった。主蒸気逃し安全弁の調整は政府事故調や原子力安全・保安院や東京電力が冷却材喪失の主因としているところだが、国会事故調は主蒸気逃し安全弁は作動していなかったと推論している。

2号機では津波後生き残った非常用電源盤(PC)に電源車を接続していたが、1号機の水素爆発(12日15:36)によって給電不能となった。「もし1号機の爆発が起きなかったら、2号機も給電が可能となり、原子炉隔離時冷却系(RCIC)を延命することができた可能性があります。さらに2号機では、電源車の損傷後、原子炉隔離時冷却系の停止に備えて消防車による注水作業の準備が進められていました。ところが、その作業も3月14日11:01に起きたとなりの3号機の水素爆発によってできなくなってしまいます。……そもそも電源車による給電ができていれば、そのぶん高圧冷却系が長く維持できていたと考えられ、その間に炉心減圧と低冷却系を整備・構成することができたかもしれません。」と大前は推測している。現実には、1号機の水素爆発によって電源車による給電は不可能となってしまっていた。3号機ではバッテリーが生き残り、高圧冷却系が作動したが、バッテリー枯渇の懸念があり手で停止し、主蒸気逃し安全弁による減圧を試みるが失敗した。「電源車を3号機に接続してバッテリーに充電していれば、低圧冷却への切り替えができ、違った展開になったはずです。」としているが、地震や1号機水素爆発による瓦礫と道路の陥没、そして高度の放射能によって、バッテリー充電はできなかった。4号機について、大前は東電発表に従って、3号機から水素が流入したと推測し、3号機が制御されていれば4号機の事故も防げたと考えられると述べている¹⁸⁹。各号機は連鎖反応的に影響し合ったのであり、福島第一では同じ敷地内に併設されていたために「同時多発過酷事故」を防ぐことができなかった。

「同時多発過酷事故」回避が可能だったか否かを考える一助となるのは、地震と津波に同じく襲われた他の原発で回避された原因を検出することである。フクイチ以外の原発も危機一髪のところギリギリで助かった。福島第二原発では、津波により1・2・4号機が冷却不能になり、格納容器が損傷する寸前の危機に陥り、原災法10条(17:35)、15条(17:22)通知をした。しかし外部電源が1回線だけ維持されたので、人海戦術で事故収束は3日後の夕に収束した¹⁹⁰。その後は「綱渡り状態」が続き、12月26日になって「緊急事態宣言」が解除された。東海第二原発では、地震によって外部電源が遮断、津波によって海水ポンプが停止した。注水とベントが繰り返され、非常用発電機2台が再稼働したので全電源喪失を切り抜けることができた。東海再処理工場では、地震によって停電となるが、非常用電源7基をたち上げ、46時間後に外部電源が復旧した。女川原発では、起動変圧器の停止による外部電源喪失したが、非常用ディーゼル発電機が確保され、12日00:58に冷温停止となった。「こうして3月11日の地震当日を見ると、フクイチの4基が爆発したばかりでなく、福島第二の4基、東海第二の1基、女川原発の3基、合わせて8基がさらに爆発する可能性がありながら、綱渡りでかろうじて爆発を食い止めていた。一挙に日本全土が壊滅していたことさえ考えられるほど、われわれが知らないところで悪夢が進行していたのである。」¹⁹¹

表1は、福島第一・第二原発の核燃料貯蔵量を示している。福島第一の1・3号機で溶融した燃料棒の合計は1,496体(257トン)、使用済み核燃料は全体で11,329体(1,958トン)にもなる¹⁹²。福島第一の核燃料管理容量は12,202体であるから、福島第一の管理容量の92.8%の使用済み核燃料が存在していることになる。こうした状況は全国の原発も同様であり、使用済み核燃料の

¹⁸⁸ 同上

¹⁸⁹ 同上書、159頁。

¹⁹⁰ 福島第二原発の危機対応については、〈対談〉増田尚宏・船橋洋一「福島第二原発所長 危機のリーダーシップ」『文芸春秋』2013年8月号、参照。

¹⁹¹ 広瀬隆『第二のフクシマ、日本滅亡』142頁。女川原発や東海第二原発で非常用ディーゼル発電機が稼働できたのは、7省庁手引きや地震本部の警告によって大津波対策をしていたからである。同じような指摘は『日本経済新聞』(2016年2月7日朝刊)もしている。

¹⁹² ECCRの科学員会は貯蔵プール内の使用済み核燃料を2,000トンと推定したが、それには7億2,000万テラベクレルの放射能になり、チェルノブイリ原発の放出量の138倍、大気圏内核実験放出量の24%に相当する放射能が蓄えられていることになる(藤岡惇「福島で進行中の核の大惨事をどう見るか」『双頭の天龍』を地球生命圏に降下させた危険を見据えよう)『経済科学通信』

No.126(2011年9月)41頁)

中間貯蔵地そして最終処分地の問題が将来の最大課題となることは必至である。万が一にもこれらの核燃料が暴発するようなことが起これば、日本列島は全滅するだろう¹⁹³。福島原発事故が起こる前の2010年9月末において、原発内の使用済み核燃料の貯蔵率は、福島第一87%、東海第二84%、福島第二83%、柏崎刈羽76%、玄海71%、高浜67%、大飯67%、敦賀67%、川内66%、浜岡63%、島根62%、伊方59%、美浜53%、女川49%、泊35%、東通26%、志賀17%、に達していた（電気事業連合調べ）。2016年6月末時点での使用済み核燃料の貯蔵量と貯蔵率は以下になる（『朝日新聞』2016年10月19日朝刊）。泊（北海道）400トン・39%、女川（東北）420トン・53%、東通（東北）100トン・23%、福島第一（東京）2,130トン・94%、福島第二（東京）1,120トン・82%、柏崎刈羽（東京）2,370トン・81%、浜岡（中部）1,130トン・87%、志賀（北陸）150トン・22%、美浜（関西）470トン・62%、高浜（関西）1,220トン・71%、大飯（関西）1,420トン・70%、島根（中国）460トン・68%、伊方（四国）640トン・63%、玄海（九州）900トン・80%、川内（九州）890トン・69%、敦賀（日本原電）630トン・68%、東海第二（日本原電）370トン・84%、ととなる。

福島第一4号機では2013年11月から、使用済み核燃料プールから1,533体（264トン）をキャスクに入れて取り出し共用プールに移動させる作業が開始される。キャスクに入れる過程での燃料棒露出の危険、キャスクをクレーンで運び出す過程において地震などでキャスクが落下する危険性、共用プールそのものの地震による水漏れの危険性、が指摘されている。もともと4号機の貯蔵プールそのものが地震によって破壊される危険性がある。こうしたもろもろの危険性が発生し1,533体の使用済み核燃料棒がむき出しになれば、チェルノブイリ事故の10倍の放射性物質が放出され「東日本に人が住めなくなる」最悪事態に陥る、問い専門家は予想している¹⁹⁴。

3 原発事故の背景

0.2「日本資本主義が生み出した原発事故」で述べたように、原発事故は日本資本主義が生み出した危機にほかならない。国家の産業・エネルギー政策として、石炭から石油そして原子力にシフトする方向が追求されてきた。国策として原子力政策が官民一体で推進されてきたが、その深層底流には、「原子力の平和利用」という衣の下に「核武装化への潜在能力の確保」という軍事大国化の構想が隠されていた。復活した日本資本主義が、アメリカの最新鋭の重化学工業を導入しながら（キャッチング・アップ）本格的に高度成長に入る1955年前後に、やはりアメリカから原発を輸入しようとする原発推進路線が登場した。復活した財閥グループ（新企業集団）はこぞって原発開発のためのグループ内委員会を設立し、国策を歓迎して積極的に受け入れようとした。日本資本主義の本格的な蓄積体制の確立と原発推進路線は軌を一にしていたのであり、今回の福島第一原子力発電所の大事故は戦後の蓄積体制の破綻にほかならない。国家（政界）と金融資本グループ（財界）が結びついただけでなく、原発を推進しようとする旧通産省（現経済産業省）を中心とした行政機関（官界）が結びつき、原子力学会や土木学会の科学者や大メディアに莫大な研究資金と広告・宣伝費用を支出し、文化人や芸能人がそこに群がる構造が形成された（いわゆる「原子力村」なり「原子力マフィア」の形成）。福島第一原発の大惨事は戦後の蓄積体制の破綻であるとともに、「原子力村」崩壊の第一歩にほかならない。

このコンプレックス（「原子力村」）は、日本社会を支配する政・官・財複合体制（日本版金融寡頭制）の典型である。原子力は安全でありクリーンでありコストが安いという「原子力神話」は、資本の論理によるコスト計算に立脚しており、地域住民の安全性と農業・林業・水産業という命と健康に直結する土地（自然）を破壊するコストは全く考慮されていなかった。この「原子力神話」は完全に崩壊した。政府の対応ミスと危機管理能力にも深刻な批判が巻き起こったし、原子力発電の事業者である東京電力の直接的な責任が指摘され、批判され、追及されてきた。さまざまな事故調査報告書がそろってきたが、技術論や文化論が中心であり、政府機関に対する批判が甘くもなっている。ここでは、社会科学や経済学の視点から原発事故の背景を考えていこう。

3.1 原子力平和利用の幻想 原子力はもともと原子爆弾製造のために開発された。第二次世界大戦が勃発する直前に、帝国主義各国は原子爆弾の巨大な殺傷力の可能性を知り、原爆製造計画が極秘のうちに進められた¹⁹⁵。したがって安全性は軽視され、大量殺戮兵器開発が最優先された。アメ

¹⁹³ 燃料は使用中にさまざまな核分裂生成物（「死の灰」）を作りだしてしまうが、日本の原発全体は広島型原爆130万発分の核分裂生成物を作ってしまった（今中哲二・海老澤徹・川野真治・小出裕章・小林圭二・瀬尾健『熊取6人組原発事故を斬る』128頁）。これらの多くは原子炉のなかに滞留していると考えられる。

¹⁹⁴ 2014年12月22日に1,533体全部をとりだすこぜんぶをとりだすことが出来た。

¹⁹⁵ ドイツと仏・米・ソ連の物理学者たちは、すでに1939年の2・4月にかけて核分裂を実証し、1941年7月から1942年2月にかけて原爆製造可能なことが報告された（イギリスのMAUD委員会（1941年7月）、米国科学アカデミー（1941年11月）、ドイツのウランフェライン（1942年2月））。そしてアメリカでマンハッタン計画が正式に始まり（1942年9月）、シカゴ大学で原子炉の臨界実験に成功し（1942年12月2日）、トリニティにおいてプルトニウム爆弾の核爆発に成功した

リカが開発した原爆は広島（ウラン爆弾）・長崎（プルトニウム爆弾）に投下され、戦後の冷戦体制の激化のもとで各国は核兵器開発競争に突入していった。

原子力の平和利用はその後に登場した。しかし原子爆弾と原発の違いはウラン 135 の濃縮度の違いにすぎず、ウラン 135 に中性子をぶつけて核分裂させ、その時に出る巨大な熱エネルギーを利用する点において同根にほかならない。平和利用という美名のもとで原子力研究を進めることによって、原子爆弾の性能劣化を防ごうという意図が隠されていたし、日本政府が大々的に原発を国策として推進した背後には、潜在的な核武装力の保有という動機が隠されていた。すなわち、使用済み核燃料を再処理することによってできるプルトニウムは短期間に原子爆弾に転換することができるからである。原子力先進諸国は、再利用（プルサーマル計画）は危険であり実現の可能性がないとして放棄したにもかかわらず¹⁹⁶、日本政府は「資源不足」を名目として青森県の六ヶ所村に再処理工場を建設して「プルサーマル計画」を進めてきた。しかし、六ヶ所村はたびたびの事故によって運転停止状態であり¹⁹⁷、イギリスやフランスで再処理したプルトニウムとウランの混合燃料（MOX 燃料）を使った「高速増殖炉・もんじゅ」はたびたびの事故を起こし、その実現可能性はゼロに近い¹⁹⁸。さらに、使用済み核燃料の最終処理方法はいまだに無い状態にある¹⁹⁹。

日本のような世界有数の地震国において原発を乱立させてきた歴代政府の責任は大きい。このことを隠すために、東電や保安院は福島第一原子力発電所の事故原因として「津波」説に固執しているが、地震による外部電源喪失と配管系統の破損がメルトダウンに至る過程に影響していることを否定することはできない。そのうえ、使用済み核燃料を地中に埋め込む案が考えられているが、そのような最終処分を引き受ける地方自治体はないし、仮にどこかに強制的に埋め込んだとしても地震大国である日本において、地下 300 メートルに埋め込んだ使用済み核燃料が暴発する危険性がある²⁰⁰。後ほど説明するが（V.2.5.1）通常運転している場合でも原子力発電はコストが高い。今回のような大事故（「レベル 7」）が起これば、人間と自然に与える破滅的な取り返しのできない半永久的損害を回復するためのコスト（賠償を含めて）は、日本の国家財政でも賄いきれないかもしれない。しかもメルトダウンが起こった原発過酷事故は、アメリカのスリーマイル島原発事故（1979 年）²⁰¹、旧ソ連のチェルノブイリ原発事故（1986 年）²⁰²と起こっているものであり、今回の福島第一

（1945 年 7 月 16 日）、ジム・パゴット著、青柳伸子訳『原子爆弾 1838- 1950 年』作品社、2015 年 4 月、の「原子爆弾年表 1938- 1950 年」より。

¹⁹⁶ 都留重人編『世界の公害地図』下、岩波新書、1977 年の VII「欧米の原子力発電と住民運動」（永井進執筆）は、先駆的に「高速増殖炉」計画の危険性と非経済性を警告していた。さらに永井は、太陽エネルギーを熱源として利用するエネルギー革命をいち早く提唱していた。しかし、ロシア・インド・中国・韓国では高速炉を建設中であり、特にロシアは原子力大国化を目指して加速している（『朝日新聞』2013 年 9 月 27 日朝刊）。

¹⁹⁷ 仮に本格稼働すれば、毎年 800 トンの使用済み燃料を処理し、8 トンのプルトニウムを取り出すことになる。

¹⁹⁸ 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 検証もんじゅ」（2014 年 10 月 19 日・11 月 4 日朝刊）は、トラブル続きのもんじゅの原子力研究開発機構の組織・体質や原子力安全・保安院（原子力規制委員会）の検査を追跡している。2016 年 9 月 21 日に安倍政権の原子力関係閣僚会議は「もんじゅ」の抜本的見直しすることで合意し、事実上廃炉の方針をようやくとったが、高速炉研究は維持する方針であり原子力政策そのものの見直しは放棄したままである。

¹⁹⁹ 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 英国での検問」（2012 年 2 月 23 日・3 月 18 日朝刊）は、仏英に委託している使用済み核燃料の再処理費と持ち返される「ガラス固化」（「核のごみ」）の処理費は、「総括原価方式」によって原価に上乗せられることによって電気料金が値上げされるからくりを解明している。

²⁰⁰ フィンランドでは使用済み核燃料を地下で保蔵処分するための準備が進められているが（『日本経済新聞』2013 年 1 月 27 日朝刊）日本とは違ってフィンランドは地震国ではない。しかし、2 万年ほどのあいだにどのような地殻変動が起こるかは誰も予想することができない。

²⁰¹ スリーマイル島原発の過酷事故は、二次冷却系ポンプが停止したので一次系の温度と圧力が急上昇し、加圧器逃し弁を開き原子炉は自動スクラムしたが、逃し弁が閉じなくなったことを見逃し弁が開いたままなので冷却水が大量になくなった。2 分後に非常用冷却装置が作動したが、冷却水が沸騰しており水位計正しく作動せず、運転員は非常用冷却装置を手動で止める。2 時間 20 分後に弁が開きっぱなしなのに気づき閉じるが、燃料棒の 3 分 1 はすでに露出し燃料棒の一部（62 トン）がメルトダウンした（倉澤治雄『原発のゴミはどこへ行く？』リベルタ出版、2014 年 11 月、89- 91 頁）。

²⁰² チェルノブイリ原発の過酷事故は、「外部電源が喪失し非常用ディーゼル発電機が起動するまでの 40 秒間タービンの慣性だけで電気が供給されるか否か」の実験中に起こった。実験で緊急炉心冷却装置を解除したが、キエフの給電指令所からの電力供給指令があり 10 時間の低出力運転をしたが、キセノンが圧力管に発生し（「キセノン・オーバーライト」現象）制御棒を抜いても出力が上がらない。運転員はさらに制御棒を抜いて、4 月 26 日午前 1 時 23 分 4 秒に実験再開し、冷却水の電源が切られたが、タービン慣性でできる電気で冷却水は循環したが冷却水が減少し温度が急上昇し、制御

原発事故を加えれば、過去 30 年ちょっとの間に 3 回もメルトダウン事故を引き起こしていることになる。原子力発電は完全にはコントロールする技術がない「未熟技術」であるにもかかわらず、産業界に導入してしまったことがそもそも人類の歴史的な誤りであったといわざるをえない。平和利用は幻想であり、環境を破壊する最悪の利用にほかならない。

福島第一原発事故の本質について井野博満が、「核エネルギーという、制御困難なエネルギーを使いこなせると過信して、原子力発電をこの地震列島に導入し、次々と建設していったことがそもそもの誤りであろう。」²⁰³、と批判することに筆者も同感である。国会の事故調も、「原子力は、人類が獲得した最も強力なエネルギーであるだけでなく、巨大で複雑なシステムであり、その扱いはきわめて高い専門性、運転と管理の能力が求められる。」のに、「日本でも、大小さまざまな原子力発電所の事故があった。多くの場合、対応は不透明であり組織的な隠蔽も行われた。」²⁰⁴と、糾弾している。そして、東電や規制機関は「規制の虜」と「思い込み」に囚われ「慢心」があったとして、「経済成長に伴い、『自信』は次第に『おごり、慢心』に変わり始めた。入社や入省年次で上り詰める『単線路線のエリート』たちにとって、前例を踏襲すること、組織の利益を守ることは、重要な使命となった。この使命は、国民の命を守ることも優先され、世界の安全に対する動向を知りながらも、それらに目を向けず安全対策は先送りされた。」と批判し、「この事故が『人災』であることは明らかで、歴代および当時の政府、規制当局、そして事業者である東京電力による、人びとの命と社会を守るという責任感の欠如があった。」²⁰⁵、と断定している。田坂広志も、技術的問題よりも人的・組織的・制度的・文化的要因を重視して、「世界で起こった原子力事故の大半が、『技術的要因』ではなく、『人的、組織的、制度的、文化的要因』によって起こっているのだから、『事故の原因を究明していくと、『そもそも、作業員に適切な安全教育をしていたのか』『作業員を監督する組織的責任はどうなっていたのか』『こうしたマニュアルにない操作をするとき、適切な臨界計算をするという制度や規則はなかったのか』『作業を急ぐあまり、安全性への配慮を軽視する文化が存在していなかったか』など、まさに『人的、組織的、制度的、文化的要因』が問題として浮上してくる」と指摘している²⁰⁶。小澤祥司も、国は国民を見捨てたとして、「この原発事故があぶり出したのは、国は国民一人ひとりを守ってくれるわけではないという事実である。彼らが守ろうとするのは『国』ですらない。守ろうとするのは（自らが属する）体制だ。その体制に連なる人々はやはりそれぞれの立場を守ろうとし、その仕組みにしがみついた。その中で、一人ひとりの国民はないがしろにされ、見捨てられるのである。」²⁰⁷、と批判している。

3.2 資本の論理の貫徹 原子力の軍事利用は国家権力による強制と費用負担によって遂行されるが、原子力の平和利用は国家の保護と規制の下での原子力産業という私的資本によって担われている。そこには資本の論理が貫徹する。原子力の平和利用という人類の夢(幻想)に飛び乗ったのが、原子炉を製造する GE やウェスチング・ハウス(アメリカ)やアレバ(フランス)であった。これらの国際原子力独占体が猛烈な原発建設と海外への輸出戦略を展開した。日本への原発導入を先導した読売新聞の正力松太郎や科学技術庁長官になった中曽根康弘元首相などの背後には、アメリカの産軍複合体と CIA などの諜報機関が存在していた。

こうした国際的な原子力平和利用の機運に、復活したばかりの戦後日本の企業集団(旧財閥)は敏感に対応し、1955 年から 56 年にかけて一斉にグループ内に原発を推進する委員会を立ち上げていた。すなわち、旧三菱財閥系 23 社が三菱原子力動力委員会(1955 年 10 月)、旧日産系 16 社が東京原子力懇談会(1956 年 3 月)、旧住友財閥系 14 社が住友原子力委員会(1956 年 4 月)、旧三井財閥系 37 社が日本原子力事業会(1956 年 6 月)、旧古河・川崎財閥系 25 社が第一原子力産業グループ、を結成した²⁰⁸。その後の 1958 年には、三菱の三菱原子力工業、三井系の日本原子力事業、住友系の住友原子力工業の専業 3 社が発足した。そして、「東京電力 ゼネラルエレクトリック 東芝・日立」と「関西電力 ウェスチングハウス 三菱重工」という契約・協力関係のもとで関西電力美浜原発(1970 年)と東京電力福島第一原発(1971 年)が稼働した。

しかし日本だけでなく世界的にも、原発は「資本の論理による経済性」さえ無視した側面を持っている。「世界のいかなる国においても、原発は市場原理に基づき、その技術の優秀性や経済性のゆ

棒を全部挿入するが(午前 1 時 23 分 40 秒)さらに出力が急上昇し(「ポジティブ・スクラム」)、圧力管が 3,000 度近くに達し、燃料棒は解けて飛び散り、冷却水に反応して水蒸気爆発を起こした。実験再開後 40 秒の間に急激に暴走したことになる(倉澤治雄『原発のゴミはどこへ行く?』89-91 頁)。

²⁰³ 井野博満編『福島原発事故はなぜ起きたのか』2 頁。

²⁰⁴ 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)『報告書』(本篇)5 頁。

²⁰⁵ 同上書、5-6 頁。

²⁰⁶ 田坂広志『官邸からみた原発事故の真実』72-74 頁。

²⁰⁷ 小澤祥司『飯館村』(七つ森書館、2012 年 3 月)94 頁。布施哲也『福島原発の町と村』(七つ森書館、2011 年 12 月)も、原発被災地の現状と歴史を報告している。広河隆一『福島 原発と人びと』(岩波新書、2011 年 8 月)は、原発事故の推移と放射能被害を現地から報告している。

²⁰⁸ 吉田義久『アメリカの核支配と日本の核武装』227 頁

えに導入されたものではない。まったく逆に、いづこの国でも、原発は軍事技術と戦争経済ないしは延長として、原子力を魔法の杖と考えるような熱病的な科学技術振興を伴いつつ、国家原理に基づき経済性も環境も全く無視して政治的に導入されたものだ。」²⁰⁹、との評価は間違っていない。しかし資本は利潤を追求する。日本の場合、戦時統制経済から 10 電力会社に分割されたが、それぞれは完全な地域独占資本である。電気料金は「総括原価方式」によって決定される典型的な独占価格であり、怪しげな費用に加えて資産に一定のマージンをかけた事業者報酬として利潤が加算される方式である²¹⁰。国民全体が電力会社の独占利潤を保障しているようなものである。資産が膨張すれば利潤も多くなるから、電力会社は競って原発を増発するというまさに「資本の経済性」が貫徹する結果、この地震大国日本列島に原発が乱立する悪循環が支配してきた。野田政権のエネルギー・環境会議²¹¹は多くの矛盾を内包している「2030 年代までに原発ゼロ」目標を決定したが、それに対して財界三団体（日本経団連、経済同友会、日本商工会議所）は共同記者会見をして「原発ゼロ」目標に反対の声明を出した。まさに原発推進によってこそ資本の論理が守られることの意味表明にほかならない。これを受けて野田政権は国家戦略会議なるものへの参考文書扱いにし、閣議決定を見送ってしまった。2012 年末に成立した安倍政権は、民主党がかりうじて出した「原発ゼロ」路線を「白紙から見直す」と完全に居直る姿勢に転換している²¹²。2013 年の安倍政権の原発政策を振り返ると、自民党の長期政権下で原発神話を増長させた責任は全く反省しないままに、原発政策は「元に戻す」であり、使用済み核燃料の再処理（サイクル事業）は「元のままでやり過ごす」という無責任政策を継続している。

原子力規制委員会には 7 電力会社・9 原発 16 基が再稼働の申請を出していること自体が電力会社の場合当たりの営業主義にほかならないが、本来独立機関であるべき委員会に圧力をかけている。安倍政権は、表面的には「原発比率を下げる」であるが、原発を「重要なベース電源」と位置づけ規制委員会の基準に適合した原発は動かす方針である。しかし規制委員会は科学的根拠に基づく最低限の安全確認に過ぎず、事故の天文学的リスクはまったく考慮していない傲慢無知な無責任にほかならない。使用済み核燃料にしても、巨額のコストがかかり資源の有効活用に意義がなく「核燃料サイクル事業から撤退」する世界の流れにもかかわらず、再処理の見通しの全くないままにサイクル事業を維持している。このように安倍政権の原発政策は、自民党長期政権の進めてきた原発路線への先祖がえりであることがはっきりとしてきた（＜社説：原発政策＞『朝日新聞』2014 年 1 月 6 日朝刊）。各国政府の原発政策は、(1) nuclear free zone（オーストラリアやニュージーランド）、(2) sudden death（イタリア）、(3) phase-out（ドイツ・スウェーデン・台湾）、(4) no compromise（アメリカやフランス）、(5) untouchable（日本）に分類される（古賀茂明『原発の倫理学』講談社、2013 年 11 月、88-90 頁）。日本の「原子力村」全体が、「暗黒街のマフィアのような存在として、誰もその問題に手をつけることができず、原発リスクについて語る事さえタブーだった」。再処理計画そのものを継続させるために 2016 年 5 月 11 日に法律を改正して、事業主体を日本原燃から「使用済み核燃料再処理機構」に移行させ、電力会社から機構への積み立てを義務化し積み立ててきた 2.4 兆円も機構に移し、機構の事業計画や電力会社の拠出金額を国の許可が必要にした（『朝日新聞』2016 年 5 月 12 日朝刊）。

3.3 「原子力村」こそ戦犯 国会事故調は福島第一原発過酷事故を『人災』と断定し、原発関係者に共通していた思い込みについて次のように批判している。「本事故の根源的原因は『人災』であるが、・・・これらの背後にあるのは、自らの行動を正当化し、責任回避を最優先に記録を残さない不透明な組織、制度、さらにはそれらを許容する法的な枠組みであった。また関係者に共通していたのは、およそ原子力を扱うものに許されない無知と慢心であり、世界の潮流を無視し、国民の安全を最優先とせず、組織の利益を最優先とする組織依存のマインドセット（思い込み、常識）で

²⁰⁹ 土井淑平『原子力マフィア』編集工房朔、2011 年 12 月、17-18 頁。ガンダーセンは、原発 1 基を廃炉にする費用を 3-4 兆円と見積もり、仮にプルサーマル計画に成功したとしても放射性廃棄物は最大で 30%しか減らないとし、原子力の安全性を高める費用よりも、代替エネルギー開発費用のほうが安い、と警告している（アーニー・ガンダーセン著、岡崎玲子訳『福島第一原発 真相と展望』85-91 頁）。

²¹⁰ 電力料金決定の問題点については、2.2.3 で分析する。

²¹¹ この会議を任されたのが元産業省官僚だった国家戦略室企画調整官となった伊原智人であった。

²¹² 2012 年 12 月の衆議院選挙と 2013 年の東京都議会選挙に「圧勝」した安倍政権は、「議論なき原発回帰」にひた走りし始めた。2013 年 7 月に予定されている参議院選挙の公約から自民党は「脱原発依存」が消え、再稼働に向けての地元の理解を得るために「最大限の努力」を掲げるようになった。また『エネルギー白書』からは「原発ゼロ」の記述を抜け落とした（論説主幹・大野博人「見過ごせ抜かすとなき原発回帰」『朝日新聞』2013 年 6 月 28 日朝刊）。2030 年の電源構成を決めようとする経済産業省の作業部会が開始されたが、選任された委員からは「原発維持」が続出したと報道されている（『朝日新聞』2015 年 1 月 31 日朝刊）。

あった。」²¹³。国会事故調が心理面での人災を強調しているのに対して、井野博満は、「福島原発事故の本質は何なのか。核エネルギーという、制御困難なエネルギーを使いこなせると過信して、原子力発電をこの地震列島に導入し、次々と建設していったことがそもそもの誤りであろう。加えて、原子力発電の利権にむらがあった人たちが安全性を軽視し、地元住民からの反対や事故を懸念する人びとからの度重なる警告を無視し、当然とられるべき対策を放置してきたこと。それが直接の原因である。」²¹⁴、と「原子力発電の利権に群がった人々」の責任を指弾している。

この「原子力村」の中核となるのが、原子力産業と呼ばれる原発の建設・運転・廃炉にかかわる電気事業者や関連企業である。立地地点の選定段階では電気事業者（電力会社）はもとより、地元自治体や環境省がかかわる。建設段階では、設計に東芝・日立・三菱重工業の大手メーカーがかかわり、土木工事やプラント工事にはゼネコンやプラント会社がかかわる。原子炉関連では、圧力容器、格納容器、炉心構造物・原子炉系素材、制御棒と関連機器、各種制御装置、原子力施設用扉、タービン、ポンプ・バルブを独占的製造業が供給する。燃料は、やはり大手の商事会社を中心として輸入する。警備は原子力防衛システムが担当し、放射性物質の運送は日立造船・三井造船・日立物流・日本通運・木村化機・宇徳、が行っている。水の処理はオルガノ・日本ボールが、メンテナンスは東芝・日立・日立エンジニアリング・三菱重工・東京産業・三菱化工機などが、行っている。これらの大企業が原子力産業の中核企業であることになる。

行政機関には固定資産税・核燃料税など6,000億円、電源開発促進税3,300億円が年収として入るが、それらが「原発自治体」や日本原子力研究開発機構・原子力安全基盤機構・放射線医学総合研究所・大学共同利用機関法人・国際原子力機関等に配分され、原子力環境整備促進・資金管理センターは使用済み核燃料処理のための約3兆円の積み立てがある。政界には原子力産業やその労働組合出身の「族議員」があり、電力会社の会長・社長などの役員が財界の有力団体を支配している。逆に、原発を促進しかつ監督する経済産業省（旧通産省）からは電力会社に「天下り」している。また、東京大学工学部原子力工学科出身者の多くが原子力産業や原子力政策を担っているし、電力会社が大学に研究開発費を提供している。このように、政・官・財・学そして「原子力神話」を喧伝する大マス・メディアが、カネと利権と人脈によって結びつけられた（融合・癒着した）「原子力村」が形成されている²¹⁵。吉岡斉は「核の八面体構造」と呼び、その主要メンバーとして、原子力委員会（1956年～）原子力安全委員会（1978年～）通産省（現経済産業省）（1949年～）資源エネルギー庁（1973年～）原子力安全・保安院（2001年～）一般電気事業者（電力10社）（1951年～）電力業界関係の会社・法人、文部省（現文部科学省）原子力産業（メーカー）政治家、地方行政関係者、大学関係者、アメリカ政府を挙げている²¹⁶。

原発を規制・監督すべき原子力委員会や原子力安全委員会や原子力安全・保安院にも重大な責任がある。原子力委員会の近藤駿介委員長は、事故の事実は雄弁であり、安全対策は甘かったし、最悪の想定をすることが基本であったと「自己批判」している²¹⁷。福島第一原発の事故は、全電源が喪失し原子炉が冷却できなくなったことに由来するが、驚くべきことに国は、「全電源喪失事故」対策はとらなくてもよいとする指針を出していたことが、国会事故調の安全委員会への資料提出要求によって明らかになった。指針検討の経過は以下ようになる。1992年に策定された国の安全設計審査指針は「長時間（30分以上）の全電源喪失は考慮する必要はない」としており、原子力安全委員会の「全交流電源喪失事象検討ワーキンググループ」はこの妥当性について非公開で検討した。全電源喪失対策を指針に盛り込むことに、関西電力は「指針への反映は行き過ぎ」、東京電力は「（過酷事故）リスクが特に高いとは思われない」と反発した。これに応じる形で作業部会は1992年10月に、東電と関西に「今後も長時間の全電源喪失を考えなくてもよい理由を作文してください」と文書で指示し、業界に丸投げした。東電は同年11月に、「わが国の原発は米国の基準に比べると設計の余裕があり、十分な安全性が確保される」などと回答した。作業部会の報告書案にほぼそのまま盛り込まれ、1993年6月に「重大な事態にいたる可能性は低い」とする最終報告書が作成され、安全設計審査指針の見直しは見送られてしまった²¹⁸。

このような重大な決定が国会事故調の要求によって明るみに出たことは歓迎すべきであるが、国

²¹³ 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）『報告書』17頁。国会事故調の委員長を務めた黒川清は、政官の圧力を許さず「怒涛の7カ月」で調査したが、「問題先送りと無責任、日本の最大の病」と語っている（『日本経済新聞』2013年3月4日朝刊）。

²¹⁴ 井野博満編『福島原発事故はなぜ起きたのか』2頁。小倉志郎も、事故の本当の原因は政府と東電が何度も大事故予防のチャンスを逃していたことであると指摘している（小倉志郎『元原発技術者が伝えたいほんとうの怖さ』80頁）原子力村」の構造と癒着関係については、1-2で考察する。

²¹⁵ 原発被災地福島からの視点から「原子力村」の形成過程を考察して文献として、開沼博『「フクシマ」論』（青土社、2011年6月）がある。

²¹⁶ 吉岡斉『脱原発国家への道』91頁の表4-1、参照。

²¹⁷ 『朝日新聞』2012年6月29日朝刊。

²¹⁸ 『産経新聞』2012年6月4日朝刊。その後保安院は、「米の原発全電源喪失対策」を知らされたが、外部には伝えなかった（『朝日新聞』2012年1月27日朝刊）。

民と国土を守るべき指針が誤っていたことが歴然としている。原発を規制する当局である原子力安全委員会やその下での作業グループの責任は重大であり、事実上電力会社に丸投げし、国会事故調も糾弾しているように規制当局が事業者の「虜」になっている本末転倒した癒着体質こそ、戦犯ものである²¹⁹。

3.4 危機管理体制と能力の欠如 独立検証委員会は、「信頼の連鎖崩壊」によって危機管理体制がうまく機能しなかったことを重視している。「東京電力の本店と現場、事務系と原子力ムラ、政府と事業者の二重、三重での『信頼の連鎖崩壊』であり、また、上位機関のリーダーシップ不在が現場に負担としわ寄せを強いた事例とみなすべきである。」²²⁰。そして、「吉田所長以下、東電福島第一の現場の職員たちは、事故対応に命懸けで取り組んだ。あの危機の中での吉田所長の勇気と使命感と踏ん張りをたたえる声は多い」と指摘し、3月15日に官邸と東電の対策統合本部が立ち上がり、22日に日米調整会合が持たれることによって危機対応の転換点ができた²²¹、としている。筆者も明らかに危機管理体制は初動ミスをしたと考えるし、詳しくはIIIで考察する。

菅首相のパフォーマンスは、個別の事故管理にのみめり込み、全体の危機管理に十分注意を向けることがおろそかになった、と批判的である²²²。官邸中枢の「混乱」を「無力感と恐怖感(エリート・パニック)」に駆られている印象を与え、政治指導者に対する科学技術の助言機能は非常に弱かったし、危機管理センターの機能不全と官僚の劣化が見られた²²³。国会事故調は、現地対策本部に官邸が直接問い合わせることによって現場の作業を妨げた、と指摘している。そして独立検証委員会は、東京電力は官僚機構以上に官僚的であったと批判したうえで、「危機の核心は、政府が、危機のさなかにおいて国民の政府に対する信頼を喪失させたことだったろう」²²⁴と総括している。同時に、「最悪のシナリオ」策定は前向きに評価できるとし、免震重要棟の功績は大きかったとし、ソーシャルメディアは今回、危機の際のコミュニケーションの道具として極めて有効であることを示した、と評価している²²⁵。そして3.11を「原子力防災の日」にすることを提案している。

「日米軍事同盟」のもとにアメリカは全面的な協力をした。米軍は、最大時で人員約16,000人、艦船約15隻、航空機約140機を投入し、特に日本側の輸送能力と情報収集・警戒監視・偵察能力と核事故対応能力の不足を補ってくれた。アメリカ軍の「トマダチ作戦」によって国民の「日米同盟」に対する信頼は高まった²²⁶、長期的には日本の原発路線が日米安保条約と日米原子力協定によって基本的に規定されている根本的問題を考えていく必要があることも示したといえる。

1988年に締結された日米原子力協定(「原子力の平和的利用に関する協力のための日本国政府と米国政府との間の協定」)は、「原子力の平和利用」にかんする協定、協力によって導入された施設や核物質を用いた核兵器製造の禁止、核物質の移転・再処理の包括的事前同意、から構成されているが、2018年7月に協定期限がくる。アメリカが原子力協定を締結する理由は、核不拡散、米国原子力産業の保護、締結国との関係強化、米国の原子力産業の世界シェアが縮小する中での影響力の維持にあると考えられるが、協定終了は日米両政府とも望んでいないと考えられる。日本側は協定再締結が望ましいと考えているようである²²⁷。しかし、そもそも日本の原発はウラン燃料と技術をアメリカから輸入しているのであり、原発完全廃止のためにはこの協定自体の廃棄が必要である。

3.5 事業者としての東京電力の責任²²⁸ 独立検証委員会は、「備えなき原子力過酷事故」と総括

²¹⁹ 広瀬隆氏は、原子力安全・保安院はメーカーOBの欠陥集団であり、電力会社と自治体と国政は腐敗連合を形成してきた、と痛烈に批判している(広瀬隆『第二のフクシマ、日本滅亡』132~135頁)

²²⁰ 福島原発事故独立検証委員会『調査・検証報告書』391頁。

²²¹ 同上書、392頁。諸外国・国際機関からの原子力発電所危機関連の人的支援と物資支援については、恒川恵市編集『大震災・原発危機下の国際関係』表2-4(31頁)、表2-5(35頁)、参照。

²²² 同上書、393頁。

²²³ 同上書、393~394頁。

²²⁴ 同上書、395頁。

²²⁵ 同上書、394~396頁。

²²⁶ 恒川恵市編集『大震災・原発危機下の国際関係』第3章、参照。自衛隊の河野克俊統合幕僚長によると、自衛隊に原発事故を最初に知らせたのは三陸沖で活動中の米原子力空母「ドナルド・レーガン」の艦載ヘリコプターが母艦に伝えた情報のようであった(『日本経済新聞』2016年3月11日朝刊)。

²²⁷ 原子力資料情報室通信『別冊 SCENE』15(2016年夏号)。

²²⁸ 福島県富岡町で育った木村俊雄は、東電学園を卒業して福島第一原発で炉心の運転・設計業務(「炉心屋」)に携わっていたが、原発の仕事に疑問を持ち退職して、福島県大熊町に住んでいた。3.11によって放射能の追われ田村市・栃木県・高知市へと避難し、土佐清水市で福島県川内村の「漠原人村」を参考とした原子力に依存しない生活スタイルを家族と実践していた。その木村が、原発での作業経験を踏まえて、「原発の問題点・東京電力の体質・原発事故」について生々しい証言をしている(『朝日新聞』「プロマテウスの罫 原始村に住む」2012年2月8日・2月19日朝刊)。

し、『人災』の本質は、過酷事故に対する東京電力の備えにおける組織的怠慢にある」とし、東京電力の原子力安全文化を軽視してきた経営体質と経営風土と、それを許容してきた原子力安全・保安院と原子力安全委員会の責任を追及している²²⁹。国会事故調は具体的に東電の組織的怠慢について指摘している。福島第一原発は地震にも津波にも耐えられない状態にあり、過酷事故にも対応できない状態であり、東電はリスクを認識しながら対策をとらなかった。これらが適切であれば事故は防げた(東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)『報告書』、26頁)また、JNES(原子力安全基盤機構)は2010年に津波で炉心溶融損傷の可能性を報告していた(原子力安全基盤機構「地震時レベル2PSAの解析(BWR)」)、福島原発と40年間共生してきた技術者である名嘉幸照も、「現場では、福島第一原発の津波に対する弱点は、すでに認識されていた。認識はされながら、対策は一日、また一日と先送りされていた。」と証言している(名嘉幸照『“福島原発”ある技術者の証言』光文社、2014年3月、16・17頁)添田孝史も「結論から言えば、想定を超える津波が来るおそれがあること、そしてその場合は炉心損傷や全電源喪失を引き起こすことを、東電や保安院は知っていた。津波は予見されていたのだ。証拠となる文書が数多く残っている。」と結論づけている²³⁰。そして詳細に、本事故直前の地震に対する耐力不足、認識していながら対策を怠った津波リスク、国際水準を無視したシビアアクシデント対策、として要約している²³¹。

東電の事故責任を追及する運動は裁判問題にも発展した。福島原発告訴団(1万850人)が福島地検へ第2次告訴・告発をしたが、第1次(1,324人)告訴は福島地検が受理し、東京地検とともに2012年8月に捜査を開始したと報道されている(『朝日新聞』2012年11月2日朝刊)しかし、検察当局は東電幹部や政府関係者数十人を事情聴取したが、「刑事責任を立証することは困難」と結論づけると報道された(『朝日新聞』2013年8月9日朝刊)報道によれば、事故と入院患者の死亡との因果関係や被ばくによる損害の判断は避けて、大規模津波の予見と対策に絞って捜査を進めたようである。肝心の点は避けているし、大規模地震と津波を予測しながら対策を立てなかったとする国会事故調の報告書とは対極的であり、「専門家の間で予測されていたとはいえない」との見解は、専門家(御用学者)擁護の匂いがする。その後、東京地検は不起訴処分にしたが(2013年9月)告訴団の不服申し立てを検察審査会は「起訴相当」と判断し(2014年7月)再捜査がされたが再び不起訴処分を発表した(2015年1月22日)(『朝日新聞』2015年1月23日朝刊)しかし検査審査会は再度「起訴すべきである」と判断したことによって(2015年7月31日)刑事裁判が開かれることになった。2019年9月19日に東京地裁は「全員無罪」という判決を出したが、告訴団は「不当判決」として高裁に提訴する運動を進めている²³²。

3.6 再稼働条件 原発の再稼働の最低条件は福島第一原発過酷事故を再現しないことであり、そのためには、国会と政府の事故調査会の報告書が指摘する諸問題がクリアされていなければならないはずである。吉田文和は、「残念なことは、この報告書の提言が十分生かされないまま、原子力規制委員会設置の制度と法律が作られようとしていることである。福島原発災害が人災であるならば、それと同じ基準と規制で運転されてきたその他の原発も当然同じリスクと問題を抱えているということであり、その再チェックがないままでの原発の再稼働はあり得ないということになる。そのことを示したところに国会事故調報告書と政府事故調報告の意義がある。」とし、さらに安全規制の抜本的改革が必要であり、「原子力をめぐる法制度の抜本的な改革と各アクターの役割と協力関係の見直しは必至である。・・・こうした安全規制の抜本的な改革なくして、原子力発電所の再稼働はあり得ない。」²³³と報告した。ところが東電は、2013年7月2日の取締役会で、「柏崎刈羽原発6・7号機の再稼働審査」を原子力規制委員会に申請することを決定してしまった。この表明に対して泉田裕彦・新潟県知事は、「事前に何の相談もない。こんな会社、だれが信用するのか」、「これ以上の地元軽視はない。信頼関係を破壊する行為だ」と激しく抗議した。馬場有・福島県浪江町長は、「東電の姿勢、考えが分からない。まだ福島第一原発の原因究明もしっかりとは済んでいないのに」、「これだけの惨状を招いておきながら、反省もなく企業の論理を押し通す。とんでもないことだ」と憤っていた。報道によれば、知事の了承が得られなかったため東電は再稼働申請を先送り

²²⁹ 福島原発事故独立検証委員会『調査・検証報告書』383~384頁。東電テレビ会議を検証した朝日新聞社は、危機に対応できない企業体質であるとして、「事故の対応に追われている現場に、本店はサポートするのではなく次々と仕事を押し付けた。冷静さを取り戻す余裕もなく、現場はますます混乱していった。社外にたいしても東電の不誠実な対応が際立った。計画停電や福島第一原発の深刻な状況など、当時、国民が最も必要としていた情報はたしていなかった。」(朝日新聞社『検証 東電テレビ会議』朝日新聞出版、2012年12月、115頁)とまとめている。

²³⁰ 添田孝史『原発と大津波 警告を葬った人々』岩波新書、2014年11月、ix

²³¹ 同上書、26~28頁。

²³² 『朝日新聞』「プロメテウスの罫 津波を争う」(2015年7月27日・8月22日朝刊)は、争点になっている津波予測と対策の問題点を追跡している。

²³³ 吉田文和「原発災害の政治経済学」『経済理論学会第60回大会 記念講演・共通論題資料集』52頁、56頁。同一の趣旨は、吉田文和「原発災害の政治経済学」『季刊経済理論』第50巻第1号(2013年4月)17・18頁。

にするらしい²³⁴。しかし2014年には電力会社は14基の原発再稼働審査を原子力規制委員会に申請して、再稼働の方針を改めていない。2014年5月20日に、福井地裁(樋口英明裁判長)は、住民の訴訟を受けて大飯原発再稼働の差止判決を出した。過去にも数回耐震基準以上の地震が起こっており、地震対策が不十分だとして差止にした。日本国憲法(13条と25条に基づく人格権(個人の生命、身体、精神および生活にかんする利益)を超える価値を見いだすことはできないとして)コストや経済活動の自由よりも人命を優先する歴史的判決である。そして国富の喪失とは、「豊かな国土と、そこに国民が根をおろして生活していることが国富であり、これを取り戻すことができなくなること」である、と判断した。

規制委員会は再稼働申請のあった川内原発と高浜原発の2基について、規制基準を満たしているとして再稼働を認めてしまった。しかし審査は新規規制基準と「火山ガイド」を基準としたものであり、田中委員長自身が、審査に合格したからといって安全性の保証ではないと発言したように、将来の破滅的なリスクを回避できるような再稼働ではない²³⁵。古儀君男によれば、過去数十万年前から九州では噴出物が百万km³以上の超巨大噴火が始良・喜界島・阿蘇で起こっており、火山灰は東日本にまで広がった。万一、巨大噴火によって原発に10~20センチの火山灰が積もったならば(1)ライフラインのストップ、(2)コンピュータや電子機器の誤作動や故障、(3)冷却水の取水が困難になる、(4)泥流が原発を襲うことになり、原発はコントロール不可能となり、日本全体が壊滅的打撃を受ける最悪のシナリオを描いている。そして次のように警告している。「超巨大噴火の可能性がある以上、原発はすぐにでも廃炉すべきです。そもそも日本の原発は、地震や火山活動の静穏期につくられており、火山の噴火を想定せずに設計されています。さらに、原子炉の核燃料棒の抜き取りと移送には数年以上の時間がかかるうえに、既に各原発の燃料プールなどに保管されている大量の使用済み核燃料と合わせてこれらをどこに保管するのか、その移送先も決まっています。核燃料の保管には、地震や火山の影響を受け時に安定して保管できる場所が必要ですが、地震火山列島日本にはそんな場所は見当たりません。」²³⁶。

3.6.1 過酷事故後の対応 過酷事故の推移と対応については I・1 でフォローしたので、その後の危機対応を追跡しておこう

3.6.1.1 危機続く福島第一原発と現実性乏しい工程表(2011年3月下旬~7月上旬)²³⁷

3月23日 原子力安全委員会が「SPEEDI」のデータを事故後初めて公表。
3月24日 3号機タービン建屋地下の汚染水で作業員3人が約180ミリシーベルトの被曝。
3月25日 政府、半径20~30キロ圏内の自主避難要請。
4月2日 2号機のピット内から海への汚染水放出が発覚。
4月4日 東電、低レベル放射性汚染水の海洋投棄開始。近隣諸国から批判が巻き起こる、フクイチ敷地内全体が「ホットスポット」、現場では汚染水の海洋投棄は許されないと考えていた。
4月12日 原子力安全・保安院が国際原子力事象評価「レベル7」に引き上げる。
4月17日 東電、事故収束へのロードマップ「工程表」発表。
4月21日 東電が保安院に、4月1~6日に2号機付近から海に流出した汚染水について、放射能量を約4,700兆ベクレルと報告。
5月6日 菅首相、浜岡原発の運転中止を中部電力に要請、世論は「脱原発」へ舵を切ろうとしていた。
5月12日 東電、1号機の「メルトダウン」を認める。
5月17日 東電、「新工程表」を発表。現実性に乏しく作業は困難、水で冷やせば汚染水が増える悪循環、原子炉建屋の中の状態全く不明、放射性物質がかなり飛散、細野原発担当大臣は経産省のいうがままの「操り人形」、フクイチは毎日膨大な量の情報を報告しているがその10%いや1%くらいしか公表されていない、現場の覚悟 日本や世界の存亡がフクイチにかかっている。
5月20日 計画進めていた7・8号機の増設中止発表。
5月24日 東電、2・3号機の「メルトダウン」を認める。
6月2日 菅政権への内閣不信任決議案否決。
6月27日 フクイチで「循環注水冷却システム」稼働開始。最高幹部が語る現場の真実は大本営発表とは全く異なる、「古さ」が地震や津波に負けた、無理があった「3カ国連合」。
7月13日 菅首相、「脱原発依存」表明。

3.6.1.2 「サリー」稼働と菅首相の退陣(7月下旬~8月)²³⁸

²³⁴ 『朝日新聞』2013年7月3日朝刊、7月6日朝刊。

²³⁵ さまざまな問題が残されている原子力規制委員会であるが、2016年6月29日に委員会は全国の原子力施設の安全上重要な電気ケーブルの施設状況の調査結果を発表し、4原発で1,973件の保安規定違反があり、火災で複数の機能を失う恐れがあると報道された(『朝日新聞』2016年6月30日朝刊)。

²³⁶ 古儀君男『火山と原発 最悪のシナリオを考える』岩波ブックレット、2015年2月、60頁。

²³⁷ 今西憲之+週刊朝日取材班『福島原発の真実 最高幹部の独白』80頁。

²³⁸ 同上書、96頁。

7月19日 政府と東電、「新新工程表」発表。現場の声が反映されていない、中通り地域も避難区域にすべし。

8月1日 東電、「1・2号機の原子炉建屋の間にある主排気筒付近で毎時10シベルト以上の放射線量を計測」と発表。高濃度放射性物質が予想以上に広い範囲に散らばっている。

8月18日 フクイチで高濃度放射能汚染水を浄化する新装置「サリー」が本格稼働。

8月26日 菅首相、辞任表明。

9月2日 野田内閣成立。

3.6.1.3 「冷温停止」の前倒しとプルトニウム検出(9~10月)²³⁹

9月10日 鉢呂吉雄経産相が、原発周辺自治体を「死のまち」と表現したことなどから辞任、後任は枝野幸男。

9月12日 政府、「原子力損害賠償支援機構」設立。

9月21日 台風15号福島第一直撃、6号機のタービン建屋地下1階などで漏水。

9月22日 野田首相、「年内の冷温停止」国連演説。

9月28日 1~3号機の圧力容器底部の温度がいずれも「100度未満に」と東電が発表。

9月30日 文科省、福島第一敷地外でストロンチウムとプルトニウム検出と発表。

10月7日 5・6号機たまる低濃度放射能汚染水を敷地内へ散水。

10月11日 1号機格納容器を調査し、予想に反して水深が2.8メートルしかなかったが、格納容器の底部は大きな損傷はない、と報道された²⁴⁰。しかし依然として溶け落ちた核燃料棒がどの位置でどのような状態にあるかは不明である。

10月17日 政府と東電、工程表改定(「年内に冷温停止」)。

10月19日 福島第一の原子炉建屋やタービン建屋内に4カ月間で計約5万トンの地下水が流れ込み、放射能汚染水が4割増えたことが明るみに。

10月28日 関西電力が、停止している大飯原発3号機のストレステスト報告書を全国の原発で初めて国に提出。

10月30日 東電が、2号機で水素濃度が上昇したと発表。「爆発を心配するレベルではない」とした。

3.6.1.4 臨界疑惑の浮上(2011年11月~2012年1月中旬)²⁴¹

11月2日 東電、2号機の格納容器内から放射性キセノンを検出し、局所的臨界の可能性に言及。その後、自発核分裂と説明。

11月12日 福島第一を一部報道陣に公開。吉田所長「安定しているが、安全ではない」と発言。

11月24日 東電、1~3号機の水素爆発の危険性を減らすために窒素投入を発表。

11月28日 東電、吉田所長が12月1日付で所長職を退くと発表(12月9日に食道がん公表)。

11月30日 東電、「1号機は圧力容器内のほとんどの核燃料が溶けて格納容器に落ち、底部のコンクリートを65センチ溶かした」、「2,3号機は溶けた燃料のほとんどが圧力容器内に残っている」との解析結果を発表。

12月1日 東電が2号機にも窒素注入開始。

12月2日 東電が福島第一事故の関する中間報告書を公表。「想定を超える津波に襲われて事故が起きた」と結論づけた。

12月6日 保安院、「ベント配管が地震で壊れていた可能性」指摘。

12月9日 保安院、「1号機の非常用復水器や再循環系配管が地震で壊れた可能性がある」と発表。

12月16日 野田首相は、福島第一が「冷温停止状態」になったと発表。「発電所の事故そのものは収束に至ったと判断される」と宣言。

12月21日 政府と東電が廃炉に向けた工程表を発表。使用済み燃料取り出し開始までの第1期(2年以内)、溶融燃料棒取り出しまでの第2期(10年以内)、廃炉完了までの第3期(30~40年後まで)を明示。

12月22日 東電の西沢俊夫社長が会見で「値上げは事業者の義務であり、権利でもある」として、32年ぶりの電気料金値上げに言及。

12月26日 政府の事故調査・検証委員会が中間報告を公表。

2012年

1月6日 野田政権が原発の運転期間を「原則40年」に制限する方針を発表。

1月19日 東電は、2号機の格納容器内を工業用内視鏡で調査。推定されていた高さに水面はなかった。

3.6.1.5 2号機の温度異常(2012年1月下旬~)²⁴²

1月25日 原子力損害賠償支援機構、東電国有化5~10年を想定する。

²³⁹ 同上書、114頁。

²⁴⁰ 『朝日新聞』2012年10月11・13日朝刊。

²⁴¹ 今西憲之+週刊朝日取材班『福島原発の真実 最高幹部の独白』126頁。

²⁴² 同上書、136頁。

2月4日 東電、2号機の圧力容器内の温度上昇と発表。2号機は内部損傷が激しく、劣化状況は予想以上。

2月13日 枝野経産相は東電に6,894億円の追加資金支援を承認。支援額は計1兆6千億円で、東電に「実質国有化」を強く迫る。

3.6.2 原発事故は収束していない 野田政権は2011年12月16日に、福島第一原発は「冷温停止」状態になったと『収束』宣言を出した。しかしそもそも「冷温停止」とは、正常に冷却循環がなされているときの状態を意味する。現状は延長4キロになる配管をつぎはぎしただけの応急冷却状態であり、その後も多数の多様なトラブルが続出している不安定状態が続いている。再び巨大地震や津波が襲来したり、台風や竜巻などに直撃された場合には、溶融している核燃料の塊（ダブリ）が再臨界したり、飛び散る危険性を絶えず抱えている。この時点で、現場で指揮を執った最高幹部は次のように発言していた。「今しなければならぬのは、1日も早いフクイチの収束。それに尽きる。そして、フクイチの何がダメだったのか。今後はどうすべきなのか。そして、原発はどうあるべきなのか、必要なのか、やめるのか。その議論が必要です。」²⁴³。また最高幹部は「工程表」について、「現場には、事前の相談はほとんどなかったのが本当のところですよ。・・・『冷温停止』など無理だ」と言いました。²⁴⁴、と証言している。メルトダウンなりメルトスルーした核燃料がどの位置でどのような状態にあるのかも誰も知らない状態にあり、メルトダウンに至った原因も調査を継続していかなければならない。

東日本大震災と福島原発事故から半年後の原発の状態は次のようだった。復旧は遅れているし、原発は「低温冷却」状態に落ち着いたのではない。しかも「低温冷却」のための汚染水処理作業も高濃度の放射能によって被曝している²⁴⁵。8月1日、1・2号機の原子炉建屋間の排気筒下部の配管の表面付近で毎時10シーベルトを超える線量を測定、1号機建屋内でも屋内最高の毎時5シーベルトの線量が測定された、と東電が発表した。放射能汚染水浄化装置「サリー」の配管から毎時3シーベルトの放射線量が測定され、8月22日にはセシウムを吸着する部品交換で作業員が最大3.47ミリシーベルト被曝した。8月30日には、汚染水処理システム「キュリオン」の部品を処理していた作業員が0.16ミリシーベルト被曝、同日夕方には除染後の処理水から汚泥を分離する装置の近くで水漏れがあり、作業員が汚染水で濡れて0.89ミリシーベルト被曝。測定した3人の被曝は最高4ミリシーベルトと推定される。後藤政志の解説によると²⁴⁶、メルトダウンした核燃料がどの場所（圧力容器内か格納容器内か外部の地中か）でどのような状態になっているのかは数年後にならなければ分からないし²⁴⁷、正確な事故原因の調査もあまり進んでいない（人為ミスの疑いから衆議院の委員会が要求した東電の作業マニュアルはほとんどが塗りつぶされていた）。正確な事故原因調査は他の原発での対応に必要であり、また福島原発の「廃炉工程」のためにも必要不可欠である。再度大地震や巨大津波に襲われたならば、溶融した核燃料が再臨界する危険を抱えている。同じような展望は小出裕章もしている²⁴⁸。「事故は現在進行中だ。・・・今なお放射性物質の封じ込めは実現せず、どちらに転ぶか分からない不安定な状況が続いている。・・・私は今後さらに大量の放射性物質が環境に拡散される可能性もあると考えている。1号機では、溶けた燃料が圧力容器の底を破り、格納容器、さらに原子炉建屋の床を突き破って地面にもぐりこんでいる可能性がある。そこから海洋と地下水に放射性物質が拡散しているかもしれない。初期の注水などによって生じた放射性汚染水は11万立方メートルにも達する。それらの一部は、地震でそこらじゅうにできたコンクリートの亀裂から建屋外へ漏れだしているだろう。・・・福島第1原発を外部と遮断し、放射性物質を閉じ込める「地下ダム（遮水壁）」の建設を一刻も早く進めるべきだ。・・・燃料が圧力容器内にとどまっていまいとみられる1号機については、原子炉に注水する意味があるのか疑わしい。多少残っている2・3号機は冷やし続ける必要があるが、システムは不安定だ。再び燃料が過熱して溶け、水と接触して水蒸気爆発が起きれば、さらに大量の放射性物質が拡散するだろう。今後、がれきや汚染水処理後の汚泥など、大量の放射性廃棄物の保管が課題になる。・・・溶け落ちた核燃料の回収も重い課題だ。どうすれば回収できるのか、私には想像すらできない。・・・しかし、福島

²⁴³ 同上書、196頁。

²⁴⁴ 同上書、203頁。

²⁴⁵ 渡辺美紀子「高濃度の放射能汚染水との闘いが続いている」『原子力資料情報室通信』448号（2011年10月1日）9・10頁。この論文には3・7月までの緊急作業に従事した人々の被曝線量がまとめられている。

²⁴⁶ ケーブル・テレビ「朝日ニュースター」の番組「パックイン・ジャーナル」（2011年9月10日）での解説。

²⁴⁷ 東京電力の解析結果によると、1号機では核燃料のほとんどが格納器に落ちコンクリートの床を最大65センチ溶かし、鋼板製の格納容器の底まであと35センチのところにあるという。2・3号機について東電はほとんどが圧力容器内に止まっているとみているが、解析を委託された専門家は約7割が格納器に漏れているとみている。「解析に使ったデータはごく限られ、解析がどこまで正確かは不明だ」『朝日新聞』2011年12月1日朝刊。

²⁴⁸ 『毎日新聞』2011年9月9日朝刊。

の場合は核燃料が地面にまでもぐりこんでいる可能性があり、10年、20年単位の時間が必要だろう。私たちは人類史上、遭遇したことがない事態を迎えている。」

2012年8月末現在、1号機原子炉建屋内の放射線量は毎時23~1万300ミリシーベルトで、汚染水は1万3,900トンたまっており、2号機は毎時5~7万2900ミリシーベルトで汚染水2万3,100トン、3号機は10~1,600ミリシーベルトで汚染水2万4,100トン、4号機は0.1~0.6シーベルトで汚染水1万8,800トン、である²⁴⁹。依然として高濃度の放射能を排出しているのである。原発事故発生以来2年3カ月後においても、汚染水管理は困難を極めている。「東京電力福島第一原発の岸壁近くの井戸水から高濃度の放射性物質が検出された。4月には地下貯水槽の汚染水漏れも発覚。相次ぐ事態は、汚染水管理の難しさを浮き彫りにした。」²⁵⁰。さらに、参議院選挙が終わるタイミングを狙ってか東電は、今度は汚染水貯蔵タンクから汚染水300トンが漏れ出し、それが海にまで流れた可能性があることを認めるに至っている。国際的にも注目されている事故であり、原子力規制委員会は「レベル3」を当てはめることを検討していると報道された(2013年8月下旬)。この貯水タンクからの高濃度汚染水漏出の原因についてフクイチ幹部は、「ボルト式にしたのは短時間で増設できるという理由でした。でも、ボルト式は緩んだり、止水用パッキングが劣化すると汚染水が漏れるんじゃないかと当初から懸念されていた。途中で溶接された頑丈なものに交換すべきだった」と述べている。タンクが交換されず放置されたのは、汚染水から放射性物質を除去する新装置ALPSが故障し、タンク内の放射線量が予想以上に高かったためである。「吉田氏は病床でも汚染水の問題を気にしていて、『一步間違えると取り返しのつかない惨事になる』『レベル3や4の事故が再び起きてもおかしくない』と語っていたという。水で冷却を続けざるを得なければ汚染水は必ず増える。そして、水に代えて鉛で封印する案も提起されている²⁵¹。9月以降も単純な作業ミスによるトラブルが続いているが、放射線量が高い現場で働き汚染水を浴びた作業員もいる。そのうえ、日当は下がるし、被曝量が年間50ミリシーベルトになれば「ポイ捨て」とされると証言している。作業員は、「社会全体で応援してくれる空気が感じられない。モチベーションがどんどんなくなる」と訴えている²⁵²。願望値、ストレステストとはクリフエッジを超えた場合にどう破壊されるかの事故シナリオであり、原発の安全評価は願望値の組み合わせにすぎない²⁵³。

国民の多くの再稼働反対の声を無視して、2012年6月には政府は大飯原発の再稼働を認めてしまった。政府の許可根拠は「ストレステスト」のパスにあるが、金子勝は「ストレステスト」のいり加減さを次のように批判している。そもそも「ストレステスト」を「原子力村」の機関や専門家がやっていることに問題があるが、ストレステストは危険性を検出するものであって、再稼働の審査基準ではない。その内容は、「ストレステストの一次評価をほぼ追認したもので、ストレステストの二次評価さえ入らず、いくつかの重要な安全対策も工程表さえ示せばよいというものです。」と批判している(金子勝『原発は不良債権である』岩波ブックレット、2012年5月、45頁)。筒井哲郎・川井康郎「日本版ストレステストの不当性を訴える」『原子力資料情報室通信』448号(2011年10月1日)は、EUと日本のストレステストを比較し、「・・・日本の計画書は上述してきたように技術的要求事項が不十分であるだけでなく、随所にEU仕様書からの意図的かつ悪質は改ざんが見られる。このことは当局に福島事故の当該国としての真摯な反省や危機感、そして国民に対する誠実さというものが全く欠如していることを示している。」(4頁)と批判している。井野博満「ストレステストを再稼働と結び付けてはならない」(『朝日ジャーナル』2012年3月20日号)も、ストレステストなるものは「安全性に関する総合的評価」とは言えない、と批判している。再稼働を認めた野田首相の記者会見(2012年6月8日)の夜、官邸前では「再稼働、反対!」のコールが渦巻いていた。『週刊朝日』は野田首相が「禁断のウソ」を言ったとして厳しく弾劾した(『週刊朝日』2012年6月22日号)。塩谷喜雄『「原発事故報告書」の真実とウソ』70~78頁)。塩谷喜雄は、そもそもストレステストの内容そのものが偽装と詐欺的手続きだと批判している。そもそもストレステストとは、クリフエッジを超えた場合にどう破壊されるかの事故シナリオにすぎない²⁵⁴。

世論の再稼働反対の声にもかかわらず、野田政権は2012年6月8日に大飯原発3号機の再稼働

249 『東京新聞』2012年9月1日朝刊。汚染水のおもな漏洩・流出経過(2011年12月・2012年4月)については、木野龍逸『検証 福島原発事故記者会見2』岩波書店、2013年2月、表2-1(28頁)参照。

250 『朝日新聞』2013年6月20日朝刊。

251 「故・吉田元所長の”遺言”を無視した東電の大罪」『週刊朝日』2013年9月6日号。最近(2013年9月末)の汚染水状態と対策の可能性については、『「原発汚染水」これが真相だ』(『週刊現代』2013年10月5日号)参照。

252 『朝日新聞』2013年10月14日朝刊。

253 『朝日新聞』「プロメテウスの罫 汚染水止める」(2014年1月3日・1月23日朝刊)は、汚染水処理(遮水壁・フェイシング・国費投入・海への放出問題)をめぐる政府・経済産業省と資源エネルギー庁・東京電力の動きを追跡している。

254 塩谷喜雄『「原発事故報告書」の真実とウソ』文芸春秋、2013年2月、70~78頁。

を認めてしまった。一方、福島第一原発では小規模な事故が続発してきた。収束に向けた作業工程は一進一退で、難航しているのが現状である。小出裕章助教は、4号機の使用済み核燃料プールはいつ崩壊するかわからないし、核燃料が地下の入り込んでいいる危険性があり、遮水壁(5~10メートル)が必要であり、2・3号機の圧力容器内に核燃料が残っているとすれば水蒸気爆発が起こる可能性が残っていると警告し、原発は即刻止めるべきだと主張している²⁵⁵。こうした危険性は今後も続いていくと覚悟しておかなければならない。『東京新聞』の報道によれば、「2号機格納容器、損傷場所特定できず」、「1号機格納容器水位40センチ 冷却水破損部から地下へ」、「4号機プール水温42度、循環ポンプを修理、冷却再開」、「2号機原子炉上部で高線量、3トンの水漏れ」が起こっており²⁵⁶、とうてい「安定状態」とはいえない状態にある。

2013年3月時点での現場の状況の一端を、作業員たちは生々しく証言している。原発敷地内には高線量の瓦礫がまだ落ちているし、現在の作業の中心は冷却作業と汚染水処理であるが、線量が高すぎて人が近寄れない²⁵⁷。この3月時点で、フクイチは毎日約24,000万ベクレルの放射能を放出しているし、敷地内には約36,000万リットルの汚染水(25m×12m×1.2mのプール1,000杯分)が溜まっている、と報告された²⁵⁸。2013年4月6日には、地下貯水槽から放射能汚染水が漏洩し、推定120トン、放射能は約7,100億ベクレルと発表された²⁵⁹。

3.6.3 大飯原発再稼働問題 北海道の泊原発が停止したことによって2ヵ月ほど日本の全原発は停止したが、大飯原発の現地や官邸前抗議デモを中心とした再稼働反対²⁶⁰にもかかわらず、野田政権は2012年6月16日に大飯原発の再稼働を認めてしまった。小出裕章は、大飯原発再稼働は「破滅」への道であるとして、大飯原発は地震と津波に太刀打ちできないばかりか何本もの活断層がある上に²⁶¹、「大飯原発の再稼働がどれほど無謀であるかは、その立地に加えて、重要な安全対策がすべて先送りされていることから明らかです。防波堤のかさ上げ、免震重要棟の建設、非常用電源装置の分散、水素除去装置、フィルター付きベント装置、住民避難計画などがすべて先送りされた、まさに無防備原発といってもいいほどののです。大飯原発4基には、ベント弁そのものが付いていません。」と告発している。そして、再稼働がはっきりさせたことは、「安全神話など、福島第一原発事故で崩れ去るだろうと思ったのですが、残念ながら、これまで原子力を進めてきた人たちは誰一人として責任をとらないまま、無傷で生き延びています。そのことが、今回の大飯原発再稼働ではっきりしました。」²⁶²。野田政権の「暴挙」の背後には、無責任で厚顔無恥な「原子力村」が存在することを忘れてはならない。『週刊朝日』はこのことを「原子力村の国家的詐欺」とであると糾弾した²⁶³。

²⁵⁵ 小出裕章『だまされたあなたにも責任がある 脱原発の真実』20頁、73~77頁、89頁、91頁。

²⁵⁶ 『東京新聞』2012年4月21日、5月26日、6月9日、6月16日朝刊。

²⁵⁷ <原発作業員座談会>「いま、フクイチはどうなっているのか」95頁、98頁。2013年7月30日の時点で、汚染水は1日約400トン増え続けており、約42万トン(42,000万リットル)に達する。問題になっているのは、1~3号機の内側の敷地と港湾のあいだで、地中に汚染水がしみだし海に漏れているとみられる。東電は最近になって急遽「遮水壁」を作りだしたが、観測井戸の水位が地表から1メートルほどに急上昇し、3週間で地表に到達する計算になる。こうした福島第一の汚染水危機は廃炉計画の破綻を招く恐れがあると報道された(『朝日新聞』2013年8月3日朝刊)。政府はこの危機を受けて、「規制値以下の汚染水は海に放出する」方針を出したが、「規制値」なるものを厳重に監視していかなければならない。

²⁵⁸ 布施祐仁「イチエフいまだ収束せず 作業員の語る現場からの警鐘」『世界』2013年4月号、101頁、107頁。

²⁵⁹ 『朝日新聞』2013年4月6日夕刊。この事故については、伴英幸「福島第一原発で汚染水漏えい 付け刃的対処が招いたトラブル」『原子力資料情報室通信』467号(2013年5月1日)参照。

²⁶⁰ さまざまな反対声明が出された(3月28日:新日本婦人の会の意見書「関電大飯原発の再稼働など絶対認められません」、4月14日:京都消団連のコメント「大飯原発3号機・4号機の再稼働について」、4月16日:日本生活協同組合連合会の意見書「大飯原発の再稼働問題について」、4月20日:コープネット事業連合会の要請書「関西電力大飯原子力発電所再稼働に反対」、長野県消費者団体連絡協議会の声明「大飯原発の拙速な再稼働に反対」、6月8日:日本消費者連盟の声明「大飯原発の再稼働の決定に強く抗議する」)。

²⁶¹ 小出裕章『この国は原発事故から何を学んだのか』32~36頁。規制委員会の前委員長代理の島崎邦彦は想定される地震の揺れについて過小評価されていると主張したが、2016年7月27日に規制委員会は主張に根拠がないとして想定を見直さないことを決定してしまっている(『朝日新聞』2016年7月28日朝刊)。

²⁶² 同上書、39~40頁。

²⁶³ 「ふざけるな!再稼働 大飯原発再稼働の真相 原子力ムラの『国家的詐欺』を暴く!」『週刊

大飯再稼働は、ドミノ式に他の原発を再稼働させるための「原子力村」の布石にほかならない。井野博満は、「先ごろ再稼働した大飯原発をめぐる一連の動きを振り返ると、安全性を置き去りにした『結論ありき』の本末転倒な事態に陥っていることは明らかだ。」「原子力の専門家が安全性をきちんと評価していないにもかかわらず、結局は政治家が安全対策の暫定基準を決め、地元の同意を取り付けて再稼働に至ったのである。」「これまでの審査を総合すると、電源車非常用ポンプの配備以外は、あらたに施した対策は基本的にないに等しい。」²⁶⁴、と批判している。

安倍政権は、原発再稼働への地ならしとして、福島第一原発事故後初めて総合防災訓練を川内原発周辺で実施した。防災見直しのポイントとして、(1)避難区域を「原発の半径8~10キロ圏」から「30キロ圏」に拡大、(2)甲状腺被曝を防ぐ安定ヨウ素剤を半径5キロ圏内の住民に事前配布、(3)被曝患者を受け入れる病院網の再構築、(4)オフサイトセンターが原発の半径5キロ以内にある場合には5~30キロ圏に移転し、30キロ圏外にも代替施設を確保、を打ち出した。これが完全実施されれば被曝対策として前進となるが、あくまでも見直しにすぎない。東電の柏崎刈羽原発について泉田新潟県知事は、再稼働問題は「議論に入る前提にも届いていない」、福島第一原発事故の検証・総括について「すぐできるものからまずやってほしい」と発言している²⁶⁵。

大前研一は、「冷温停止まで持って行ける準備ができてからでなければ、原子炉を動かしてはならないのです。／・・・電力会社の技術者やオペレーター、経営幹部から、政府の機関、そして首相に至るまで、原発関係者たちの『傲慢』を払拭できるかどうか、再稼働のもっとも重要な『最後の条件』と言っていると思います。」²⁶⁶、と発言している。福島第一事故からの「教訓」として、搬入口から浸水したこと、中央制御室の「暗黒化」は作業員に恐怖を与えたこと、「海水で冷やせない」は非常用発電機停止に直結したこと、電源に頼らないリリブ解放の仕組みを検討すべきこと、「消防車での注水遅延」の防止（防火水槽ホース接続形状の見直し、予備電源（高圧電源車）の確保、ケーブル・消防車などの多重化・多様化、水素爆発の阻止）などを挙げている²⁶⁷。しかし、大前の次のような科学万能主義には賛成できない。脱原発は敗北主義だと批判し、「事故がつらく悲惨な経験であればある程、それを教訓として、どんな事態が起きても確実に冷温停止できるような原発技術を生みだし、日本の産業として、あるいは日本のエネルギーとして伸ばしていくという勇気を持てるかどうか、そのことが、いま問われているのです。」²⁶⁸と云うが、これは野田総理の「世界一の安全技術の達成」と同じであり、今まさに問われているのは「絶対安全な原発」はあり得るかということにほかならない。安全性を高めるようなコストは代替エネルギー開発費用より高くなることに思いをはせるべきである。再稼働した大飯原発3・4号機は難点を残しながら、定期検査に入る2013年9月まで運転継続する見通しとなってしまった²⁶⁹。

3.7 事故調査委員会の問題点 以上、主として国会事故調・政府事故調・独立検証委員会の報告を中心として、福島第一原発事故の推移と原因と背景を考察してきた。どの調査も技術や心理に重きがあり、社会的背景まで分析が展開されていない。また調査委員会の性格上、政府や原子力安全委員会や原子力安全・保安院への批判が甘い²⁷⁰。小出裕章は、「原子力村」そのものに対する国民の批判をかわそうとしている、と厳しく指摘している（小出裕章『この国は原発事故から何を学んだのか』130頁）。外岡秀俊は「原発継続」を前提にしない幅広い知見による自己検証が必要だとして、「頻度は少ないが、いざ起されれば巨大な被害をもたらす原発のリスクと、原発がもたらす利便性を、秤にかけること自体が、間違っている。後者が代替可能であるのに対し、前者は、代替不能な、か

朝日』2012年6月15日号。

²⁶⁴ 井野博満『「大飯の審査書をコピー&ペースト」『いれいれ減な地震想定』『ドミノ再稼働』への無責任論議を明かす』『SAPIO』2012年8月1&8日号、20・21頁。井野博満「市民の常識と原発再稼働 安全は誰が判断するのなのか」『世界』2012年6月号は、市民の常識が再稼働か否かを判断すべきだとしている。

²⁶⁵ 『日本経済新聞』2013年10月13日朝刊。東電の申請は審査が続けられているが、原発反対刈羽村を守る会の武本和幸は現地調査の結果を踏まえ、直下型断層の無視と、地震規模の過小評価を東電や規制委員会はしたまま優先審査が続けられている、と告発している（武本和幸「調査で明らかになった立地条件不満足」柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会 Newsletter;No.10 (2016.4.25)）

²⁶⁶ 大前研一『原発再稼働 最後の条件』163頁。

²⁶⁷ 同上書、98~107頁。

²⁶⁸ 同上書、165頁。

²⁶⁹ 『朝日新聞』2013年6月21日朝刊。

²⁷⁰ 各種の事故調査を比較すると、政府事故調は「原因究明」を優先しているが「秘密主義」に帰結しており、国会事故調は「公開主義」で行われ「責任追及」と「文化論」へ帰結し、民間は脱原発論を出しているのが特徴的であり、東電事故調と学会事故調は「検証可能性」の問題を出している。しかし、各種事故調が原子力安全規制改革に果たした役割は限定的であると判断している（城山英明編『福島原発事故と複合リスク・ガバナンス』（『大震災に学ぶ社会科学』第3巻）東洋経済新報社、2015年10月、第7章）

けがえのない命や郷土、将来世代の人生そのものを左右するからだ。その選択にあたっては、原子力の技術的、専門的な知見だけでは、判断できない。脳死を『死』とみなすかどうかについて、哲学者や宗教家の知見が重要な役割を果たしたように、原発を必要とみなすかどうかについては、文明論や、哲学の議論が、どうしても必要になってくる。」と述べている（外岡俊『3.11 複合被災』168頁）。塩谷は、4事故調すべて原発の地理的・社会的・構造的な特性とリスクを評価していないし（178頁）原子力委員会・原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会は、炉年数（運転実績）による過酷事故の可能性を、福島第一を3回の事故とすると、と警告している（塩谷喜雄『「原発事故報告書」の真実とウソ』文芸春秋、2013年2月、178頁、186～9頁）。さらに、目下緊急の判断を国民が求められているこれからのエネルギー政策と、原発をどうするのかについては（原発維持するのか脱原発依存なのか脱原発なのか）、共通に事故調査の範囲から外している。その判断を国民全体にゆだね、その判断のための基礎的情報を提供しているとみなすこともできよう。将来の国民的選択問題にまで分析が進むことを期待するのは、事故調査委員会への望外の期待なのであるうか。

事故調査委員会の報告書に対する本格的な検討はこれから始まるのだろうし、さきに見たように、事故調査報告書を踏まえない再稼働論議や新安全基準なるものは許されない。独自に調査報告書を作成した大前研一は、どの調査報告も本質を見誤っていると批判している。まず、「日本における原発の問題は、単に技術的な欠陥や課題にとどまりません。むしろ、原発を管理・運転する『組織』が抱える問題が大きなネックとなっています。あの事故から1年数カ月が過ぎた今でも、依然としてその構造は変わって」いない。なのに独立性の強い「原子力規制委員会」とその「事務局」にあたる「原子力規制庁」案（3党合意）では、規制庁の前身は経済産業省の中にあつた原子力安全・保安院であり、これは看板を替えただけで原子力を推進してきた人々が「引越し」したに過ぎない。「今回の最大の問題は、関係者全員が『原子力カムラ』の住人で、専門家であるはずの学者たちまでが過去に言ったことや行ったこととの矛盾を抱えて、国民に嘘をつき続けてきた」ことにあり、こうした人事や組織改編をやるとうするのは今回の原発事故を全く反省していない証拠である、と批判している²⁷¹。また、国会事故調も政府事故調も本質を見誤っていると、（1）福島第一の分析に集中して「首の皮一枚」で助かった福島第二・女川・東海第二との差を比較検討していない、（2）津波を想定外とする分析がほとんどであるが、外部電源がすべて喪失したと津波による全電源喪失とを区別していない、（3）政府事故調は非常用復水器のフェイル・クローズ機能を十分に理解していなかったと断じているが、全電源喪失においてはそもそも弁がどうなっているのか検知できず、非常用復水器はほとんど機能しなかったと推定され、設計そのもの（GE）に問題があったと見るべきである、（4）全電源喪失の中では、非常用炉心冷却系ホウ酸水注入系は機能しなかったものであり、全電源喪失にならない設計にしない限り安全装置そのものが作動しない、（5）加圧水型原子炉は今回のような事故に対応しやすいが²⁷²、どんなことがあっても電源、独立した冷却源を失わない設計に変えていくべきである、（6）国会事故調は安全思想の欠如と事故対応能力のなさを指摘しているが、調査委員は「炉心溶融事故にかんしては素人」であつたし、原子力安全・保安院が国民を守る役割を果たせなかったことを指摘していない、（7）事故直後から2ヵ月ぐらい間、日本は「無政府状態」に陥っていたが、日本政府の決定の背景を分析し、当事者能力の欠如など具体的に分析すべきである、と批判している²⁷³。大前の批判は大筋において同意できるが、若干コメントしておこう。（1）について、国会事故調は簡単ながら比較はしている。（2）について、国会事故調は地震と津波を区別しているし、地震による破損の可能性を重視している。（3）について、国会事故調も政府事故調の断定を批判している。事故調も今後調査を進めるべきだと主張しているのだから、大前の批判は今後検討すべき価値はある。

²⁷¹ 大前研一『原発再稼働 最後の条件』160～161頁。

²⁷² 原子力研究の専門家によると、過酷事故では加圧水型の方では沸騰している状態がわからないから、運転員は水圧が上がったと判断して水を抜いてかえって温度が上がりすぎる危険性があり、沸騰水型よりも危ないし、メルトダウンへの時間が早いことが指摘されている（今中哲二・海老澤徹・川野眞治・小出裕章・小林圭二・瀬尾健『熊取6人組原発事故を斬る』岩波書店、2016年9月、12～3頁）。

²⁷³ 同上書、161頁。

III 原子力ファシズム

政府はパニックを恐れて正確な情報を国民に公表しなかった。メルトダウンは2ヵ月以上経てから東電から発表され、放射能汚染マップ(SPEEDI)は公表されず被曝を広めてしまった。高度な放射能が放出され人体に危険な状態なのに、「ただちには健康には影響しない」などの公式発表を聞かされた。メディアやインターネット情報や週刊誌などの報道によって真実を知り始めた国民大衆は、政府に対する信頼を喪失してしまった。戦前の「勝った、勝った」とする大本営発表と同じような危機を感じ取った国民大衆は、情報が隠蔽され統制される「原子力ファシズム」の危機を嗅ぎ取り、独自の情報活動と放射能汚染への闘いや反原発運動が巻き起こり始めた。本章では、危機管理体制の問題点、官邸機能の麻痺、「原子力神話」を撒き散らした大マスコミと学者・文化人・芸能人の責任について考察する。

1 危機管理体制の問題点

さきにもたように、危機管理組織内での「信頼の連鎖喪失」が起こっていたことを独立検証委員会は指摘していた。すでに「原子力村」の内部では大津波と複合災害の可能性が指摘されていたにもかかわらず、十分な備えが欠けていた。地震予知連絡会や中央防災会議では、三陸沖での貞観地震に匹敵する巨大地震の可能性を想定していたが、地震直前の3月7日には東電が津波の試算をして保安院に説明していた。また、諮問機関の「総合資源エネルギー調査会」の原子力防災小委員会の素案では複合災害を予測していたが、住民に不安を与えらるゝとして、公表することに地方自治体は反対し他の省庁も「反発」したという²⁷⁴。

独立検証委員会は、官邸には「悪魔の連鎖」が共有されていて、緊張のピークは3月15日未明から17日であったが、官僚機構には複合災害に対する人材や危機に対応できる人材が不足し事故対策への関与が薄かったし、原子力安全委員会には十分な情報が届かなかった、と指摘している²⁷⁵。今回明らかになった危機管理組織における欠陥は、「結果において原子炉の連鎖爆発や大規模な放射性物質の拡散といった事態には至らなかったものの、一歩間違えれば大惨事につながりかねない危険な状況が何度も出現していた。……今回確認された多くの課題と教訓、すなわち、複合災害への備えを欠くマニュアル、危機対応にかんする政治家の基本的認識不足、情報伝達の多層化による遅滞、官僚機構の人材不足、技術アドバイザーの脆弱なサポート体制、首相のリーダーシップのあり方、現場の指示への違背などについて、早急に議論を進めるべきだろう。」とまとめている²⁷⁶。

国会事故調も同じように結論づけている。「当委員会は、事故の進展を止められなかった、あるいは被害を最小化できなかった最大の原因は『官邸及び規制当局を含めた危機管理体制が機能しなかったこと』、そして『緊急時対応において事業者の責任、政府の責任の境界が曖昧であったこと』にあると結論づけた。」²⁷⁷。事業者である東京電力の事故対応の問題点を、(1)事故時に会長・社長が不在、(2)シビアアクシデント対策が不機能、緊急時マニュアルは役に立たず、(3)緊急時指令系統の混乱、(4)本店側が技術的援助ができず、(5)東電の特異な経営体質、にまとめて指摘している²⁷⁸。政府の事故対応の問題点として、複合危機への備えなし、安全委員会や文科省の支援にも問題が多い、官邸はテレビ会議システムを利用した痕跡がない、事故対応の重要記録がないことを指摘している²⁷⁹。官邸及び政府(官僚機構)の事故対応の問題点として、素人である官邸政治家が主導する体制になっていた、危機管理上の分業意識(オフサイトは住民防護、オンサイトは事故対策)が欠如していたし、官邸の直接介入が現場を混乱させた、と指摘している²⁸⁰。福島県の事故対応の問題点として、複合危機を想定していなかったが、独自の判断で国に先立って避難指示をだしたが、住民への情報伝達は困難を極めた、と指摘している²⁸¹。さらに、危機管理組織の中核部の問題点を組織ごとに分析している。自然災害による通信網と交通網の途絶・混乱が加っているが、さまざまな欠陥を露呈した。(1)原子力災害対策本部は原子力緊急事態における司令塔であるが、訓練とは異なる意思決定プロセスによって混乱に陥ってしまった²⁸²。(2)原子力安全・保安院は原子力災害本部の事務局であるが、十分な情報収集と伝達ができず、事故対応が後手に回ってしまった

²⁷⁴ 東京新聞原発事故取材班『レベル7』第3部「想定外への分岐点」213~214頁。

²⁷⁵ 福島原発事故独立検証委員会『調査・検証報告書』107~117頁。

²⁷⁶ 同上書、119頁。

²⁷⁷ 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)『報告書』15頁。

²⁷⁸ 同上書、251~252頁。

²⁷⁹ 同上書、285頁。

²⁸⁰ 同上書、302頁、323頁。

²⁸¹ 同上書、340頁。

²⁸² 同上書、288頁。

283. (3) 原子力災害現地対策本部（オフサイトセンター）は、地震により大被害を受けたうえ、原発の近くに立地していたので放射能に汚染され、ほとんど機能できないままに福島市内に移転せざるを得なかった。また、複合災害と事故の長期化・重篤化に堪える想定が不足していたことを指摘している²⁸⁴。事故対応を支援する組織について次のような問題点があった。(1) 官邸対策室（危機管理センター）は官邸の地下1階にあるが、官邸全体と同じく混乱に陥っており、重要な情報が官邸首脳部に伝えられないケースもあった。緊急助言組織としての原子力安全委員会の立ち上げが遅れ、官邸から求められた業務は想定外のものが多く、多岐にわたる助言依頼と相談に応じることができなかった²⁸⁵。(2) 文部科学省の SPEEDI データは米軍には自動的に送られていたが、政府全体の共有とはならず活用されなかったし、海外から提供された航空機モニタリングデータを活用しなかった。さらに、危機管理の中枢部において情報が共有されなかったり、官邸の重要な会議の記録が作られていなかったことを批判している²⁸⁶。実際の事故対策は福島第一の免震重要棟が加重に負わなければならないが、危機管理組織そのものは官邸政治家が主導するものとなってしまった。こうした官邸主導の事故への初動対応の問題点として、原子力緊急事態宣言に時間がかかったこと、逡巡する菅総理を総理周辺が説得できなかったこと、原子力専門家への不信が生じたこと、を指摘している²⁸⁷。その結果は、危機管理意識が不足していたから指揮管理系統を破壊してしまったし、オフサイトとして住民避難を最優先すべき政府・官邸の役割が十分に認識できず、総合力発揮のための組織運営ノウハウが欠如しており、政府内の情報収集・伝達体制には問題が多かったし、東電との間の意思疎通が不徹底であり、危機管理に必要な「心構え」が不足していた²⁸⁸、と厳しく批判している。

官僚機構に対しては、(1) 政治家に対する事前の説明が不足していた、(2) 平常時の意識にとらわれた受動的な対応であり、(3) 縦割り行政意識が事故対応の妨げとなり、(4) 緊急時対応能力を持つ専門家も不足しており、(5) 危機において持つべき使命感が不足していた、とこれまた厳しく批判している²⁸⁹。福島県の初動対応については、(1) 地震・津波災害対策が優先された災害対策本部の体制、(2) 県庁舎の使用不能と通信機能の喪失、(3) 県の現地災害対策本部の機能不全（オフサイトセンター）という困難な中で、県独自の判断によって避難指示を出したが、それを周知させるのに困難を極めたと指摘している²⁹⁰。

福島第一の原発事故はまさに複合危機であり、事故後4年の時点において城山英明たちは複合リスク・ガバナンスが必要であると提起している。複合危機には、リスクの相互関連性、リスク相互のトレードオフ関係、リスク対処の相互関連性を検討することが必要であり、複数リスクの相互連鎖による大きなリスクが発生する危険性に対処しなければならない。そのためには、俯瞰的に問題を把握し、専門分野間のコミュニケーションの確立が課題となる、と総括している²⁹¹。

2 官邸機能の麻痺

以上、危機管理体制の問題点を組織を中心として考察したが、以下、当事者の言動を中心として考察していこう²⁹²。『毎日新聞』の震災検証取材班は原発事故直後の対応を生々しく次のように報道した²⁹³。原発の現場で作業していた労働者たちは、地震の被害からいち早く脱出しようとした。4号機タービン建屋の地下で鉄材の切断作業をしていたベテラン作業員4人は、激しい揺れで配管にしがみついていたが、突然照明が消え暗闇の中で電池式の警告灯の点滅を懐中電灯代わりにして、一列になって1階に向かった。30分後にやっと外に脱出できた。1号機の「廃棄物処理建屋」で足場材の搬出作業をしていた下請け会社の社員6人は、扉のロックを解除させて隣の建屋に入ったが埃が立ちこんで視界がきかず、作業場に戻ると照明が切れ、「おれらについて来い」という声を頼りに出口をめざした。放射性廃棄物を処理する「集中環境施設」の建屋4階で非常用バッテリーの点検していた下請け会社の経営者は、揺れが収まって階段を下りると大津波警報が出された。4号機で定期点検中の作業員100人以上と高台に向かって逃げた。福島県庁では、倒壊を恐れて隣の県自治会館に災害対策本部を設置したが、福島第一・第二原発からのファックスには「全原子炉が自動

283 同上書、288~291頁。

284 同上書、291~294頁。

285 同上書、294~296頁。

286 同上書、297~300頁。

287 同上書、302頁。

288 同上書、323頁。

289 同上書、330~333頁。

290 同上書、334~339頁。

291 城山英明編『福島原発事故と複合リスク・ガバナンス』3~8頁。

292 『朝日新聞』「プロメテウスの罫 官邸の5日間」2012年1月3日・2月5日朝刊は、官邸を中心とした危機管理体制の混乱状態を生々しく伝えている。

293 『毎日新聞』2011年4月4日朝刊。

停止」とあった(15:10分すぎ)。国会では参院決算委員会が開催されていたが、激しい振動で委員会は休憩となり、「全員官邸に集合」しようとした。「防災相を除き各省待機」になったが、官邸は混乱状態に陥った。防衛相は自衛隊出動準備を指示し、防衛省は水面下で情報収集活動を開始した。陸上自衛隊福島駐屯地(福島市)は自動停止した原子炉の情報収集に乗り出したが、「自動停止しており、今のところ問題はない」と原発側は報告していた。防衛省メインビルA棟地下3階にある中央指揮所にも、16:15分ごろ「放射能漏れもない」との現地情報が入った。東電本店には第一原発の中央制御室から全基自動停止を知らされたが、原発事故が放射能漏れまで引き起こすとは予想もしていなかった。しかし異変は起こっていた。15:42分に全電源が失われ、冷却機能の喪失の危険性が生じ、東電は経済産業省の原子力安全・保安院に10条通報したが、16:36分に「炉心溶融」を防ぐ冷却システムがダウンし、東電は15条通報を官邸に出した。16:54分の記者会見の直前に菅首相は「冷却機能不全」という事態急変を知ったが、原発事故については「一部の原子力発電所が自動停止したが、外部への放射性物質の影響は確認されていない」としか触れなかった。原子力安全・保安院では審議官が会見を終えて席を立とうとした17時前に、血相を変えた保安院職員によって会見室に15条通報がもたらせた。自衛隊には官邸に詰めている統幕の連絡要員から、「放射能が漏れている模様、原子力緊急事態宣言発令は時間の問題だ」との情報が入り、18:35分には陸上自衛隊朝霞駐屯地(埼玉県)などの中央即応集団110人、化学防護車4台を待機させ、準備態勢に入った。

何時に炉心が溶融(メルトダウン)したのかは誰も正確なことは今現在わからないが、安全・保安院のシミュレーションでは地震発生から約5時間後の午後8時ごろ、東電のシミュレーションでは翌日の午前6時ごろにメルトダウンが生じていた。官邸と原子力安全保安院と東京電力の連絡不足と、統合した対策本部の機能不在が致命的であるが、それ以上に重要な対応の問題点は、「最悪のシナリオ」に対する備えがきわめて不足していたことである。菅首相自身は退任後の『日本経済新聞』とのインタビューにおいて、「重大な事故が起きたという猛烈な危機感があった。冷却できないということは炉心溶融だ。・・・いかに電源車をもちこむかで動いたが、結果は失敗。そこでベントの話になったがなかなか動かなかった。・・・(保安院、東電の見解は曖昧で)3分の2まで水があるという。頭は水から出ているため、燃料棒の損傷だというのが当時の公式見解であった。・・・結果として十分な情報発信ができなかったことは事実だ。想定外という言葉は本来許されないと思う。最大の原因は、本来考えておくべきことを考えないことだ。霞が関は自分の都合に合うデータしか出さない傾向がある。電力需給の見通しもそうだ。だからなんでもデータの出し直しを指示した。」²⁹⁴と証言している。初動の時点で東電は官邸に直接に情報を提供していなかったようだし、経済産業省にある原子力安全・保安院や内閣府の原子力安全委員会班目委員長たちは首相に、「原子炉は現状では大丈夫」とか「構造上爆発しない」などと報告していたという。官邸側にも情報管理能力が欠如していた。上杉隆たちは、「まず肝心の正しい情報が入ってこないで、どうでもいい情報はたくさん入る。その情報の整理と分析が全くできていない。さらに内閣官房に情報管理能力がないのが最大の理由です。この3点セットですね。」²⁹⁵と指摘している。この間、格納容器の圧力が急上昇したのでベントの必要性が出てきて、翌日の12日01:30分には海江田・経済産業相は正式にベントを指示したが、保安院は「東電が決めること」とし東電はベントによる放射能放出にためらったようである。苛立った首相は直接に現地と連絡しようとし、午前6時過ぎに現地にヘリで飛び立ったが、放射能や瓦礫に妨害されてベントは困難を極めたようで(現実にはこの時にすでにメルトダウンしていた)実際に実施されたのは10:17になってしまった。首相の滞在時間中は作業指示が所長から出されず、ベント作業を結局は遅らせることになってしまった、との批判が後日国会でも追及された。この間、官邸と原子力保安院の間では、「炉心溶融」をめぐる食い違いが生じていた。12日14:15分に保安院の中村幸一郎審議官は記者会見で、「炉心溶融でしか考えられないことが起きている」と語ったが、官邸に戻った首相が「大丈夫」と発言した直後に、1号機で水素爆発を起こした(12日15:36分)首相の失態と批判されても仕方がないだろう。その後の保安院の野口哲男主席統括安全審議官は、「どの程度起きているのか現時点では承知していない」とあいまいな回答をし(12日21:30)根井寿規審議官は「燃料破損の可能性は否定できない」(13日未明)西山英彦審議官は「(燃料の)外側の被覆材の損傷というのが適切な表現だ」(13日夕)と一段と後退した²⁹⁶。中村審議官が更迭されたのか、パニックを恐れた官邸の指示だったのかは謎である。官邸はたくさんの会議や委員会を立ち上げたが、それが諮問の組織なのか実行組織なのかは不明確

²⁹⁴ 『日本経済新聞』2011年9月21日朝刊。

²⁹⁵ 上杉隆・烏賀陽弘道『報道災害 原発編』幻冬舎新書、2011年7月、91頁。当時の内閣官房副長官・福山哲郎も、「情報の速さと正確さは事態を決定的に左右する。その情報の流れのあちこちに齟齬があった。電源車、ベント実施の遅れ、白煙、爆発の情報と写真、情報の不正確さと伝達の悪さ、混乱は当初から立て続けに起こっていた。」と証言している(福山哲郎『原発危機 官邸からの証言』ちくま新書、2012年8月、77頁) 辻元清美「官邸と被災地をつなぐ」、『世界』別冊第826号(2011年12月1日)は、災害ボランティア担当首相補佐官としての経験を振り返っている。

²⁹⁶ 『日本経済新聞』2011年9月21日朝刊。

であったり、また現地の被害状況から乖離していたり、現地視察自体が被災者の心情と苦しみを傷つけたり、放射能汚染の「安全基準」があいまいであったりして、国民の蠱惑を買った²⁹⁷。もちろん菅政権の「功績」も指摘しておかなければならない。福島第一原子力発電所が12日から14日にかけて1・3号機でメルトダウンし水素爆発をしたとき、東電本店は第1原発から第2原発に撤退しようとしたが、菅首相は東電本店に乗り込み撤退を「阻止」した。もし水で冷却することを放棄してしまっていたら、原子炉は爆発し東北はもちろん関東圏に人が住めないような事態になったかもしれないことを想起すれば、この行動は「勇断」と評価すべきである。菅首相は、最悪の場合退避区域が200・300キロに広がり、国会移転も想定して専門家に対処の検討を依頼した、と証言している。こうした想定は必ずしも妄想とはいえない。すでに1960年に科学技術庁は、50万キロワットの原発が事故を起こし2%の放射能漏れが発生した場合、400万人が死亡し、当時の国家予算の2倍に当たる3.7兆円の損害が出ると試算していたからである²⁹⁸。また、東南海地震の発生確率の高いことにかんがみ、中部電力の浜岡原発の停止要請を出したのも正しかった。しかし菅首相の「暴言」や「現場の作業への介入」は誤っていた。たとえば、福島第一に乗り込んでの「訓示」には「多くの作業員が決死の覚悟で動いていましたが、みんな凍りついた。」し、首相から10回以上内閣官房参与から数回の直接電話が現場に入り、その回答に時間が割かれたし、現場と東電本店との回線を政府も聞いていた（「メルトだ。危ない、食い止める」）にもかかわらず、枝野官房長官は「炉心溶融はないという印象を与えたとすれば、真意ではなかった」などと「逃げて」いる²⁹⁹。

菅政権の初動対応から原発停止と「脱原発依存」路線までの紆余曲折は、原発事故が終焉する30年後の歴史的評価にゆだねざるをえない。官邸の対応の遅れや統一的政策の欠如の責任は免れがたいが、東京電力という日本の中核的な大独占企業（原子力産業の中核でもある）、国策として原発推進政策を進めてきた経済産業省、そこに同居する規制・監視すべき原子力安全・保安院、そして長年にわたって原子力政策を堅持してきた自由民主党と政権党・民主党にも巣くう「原発族」、それを批判せずに「原子力神話」を報道しつづけてきた大メディア、それを「科学的」に根拠づけてきた御用原子力学者たちと各種の研究機関、これらが相互に利権を守り合ってきた利益集団でもある「原子力村」こそ原発事故の「戦犯」であり、再び大惨事を引き起こさないためにもその責任を追及していかなければならない。

3 情報の隠蔽

被災地での被災者同士が、全国からのボランティアが、全国の自治体や公務員が、そして世界の国々や地域から派遣された救援隊が、献身的に救援活動をしていたのに対して、国民は感動しながらさまざまな支援をした。それとは対称的に、救援活動を統括指揮しなければならない中央政府の対応の遅れや統一性の欠如、そして正確な情報を発信しないことに国民は激しく憤った。山川充夫は、こうした情報が正確に発信されないことによって福島県民には不信感が累積していったと伝えている。「安全が安心につながらないのは、安全だという側にまだ公表していないデータがあるのではないか」という猜疑心を住民に植え付けてしまったことにある。それは暫定基準値にはじまり、SPEEDIのデータが国民には公表される前に米軍に公表されていたこと、放射線廃棄物がまだ外部に漏れているのに早々と原発事故の収束が宣言されていること、福島県知事から県内産米の安全宣言が出された直後に基準値を超える放射性セシウムが検出されたこと、明確なデータが示されないもとで電力不足が強調され原発再稼働が企図されていること、原子力災害賠償が手続き上の煩雑さや被害者の視点が欠如しているだけでなく著しく遅れていること、東京電力による電気料金の値上げが十分な説明もなく進められていると等に広く及んでいる。³⁰⁰

官邸は、「情報公開によって国民がパニックに陥ることを回避した」と弁明したが、こうした「由らしむべし、知らしむべからず」といった政府の態度に不信感が累積していった³⁰¹。政府関係諸機関が「安全だ安全だ」、「ただちに人体に影響はない」と発表し、それをろくに検証もせずに報道する大メディアを目撃した国民は、戦前の「大本営発表」の「勝利、勝利」の虚偽の発表と同じようなファシズム（「原子力ファシズム」）の危険性を嗅ぎ取った³⁰²。国民大衆は自主的にウェブ上で情

²⁹⁷ たとえば、東日本大震災復興会議の問題点については、「こんな復興会議、何の意味があるのか」『週刊現代』2011年5月7・14日号。同上週刊誌は、浜岡原発停止要請は、韓国から急きょ日本に立ち寄ったクリントン米国務長官からの「要請」であったと報道している。クリントン訪日直後から、政府が原発情報を積極的に出し始めたことは事実であるが、真偽のほどはやがて明らかになるであろう。国民には判断する材料が提供されていないのが残念である。

²⁹⁸ 『環境新聞』1998年8月5日号。

²⁹⁹ 「ふざけるな！再稼働 福島最高幹部の警告」『週刊朝日』2012年6月15日号、19~20頁。

³⁰⁰ 山川充夫『原災地復興の経済地理学』桜井書店、2013年10月、68頁。

³⁰¹ 官房長官記者発表と外国メディア記者会見については、恒川恵市編集『大震災・原発危機下の国際関係』の表5-2（99~106頁）参照。

³⁰² そのために国民の政府不信が沸騰した。官邸で原発事故対策に参加した田坂広志元内閣官房参与は、国民の信頼を回復することが最重要な危機克服策であると指摘している（田坂広志『官邸から見

報を流しあって対抗した。また日本政府や報道への国際的不信を生みだしてしまった³⁰³。アメリカ政府が原発事故を「大惨事の恐れのある地球的規模の災害」と正しく認識して、駐米大使に強い懸念を伝え在日米国人への80キロ圏外避難の方針を伝えていた。むしろアメリカ政府は自衛隊の主具堂に期待していたが、それを駐米大使から事故対策統合本部への電話で知った菅総理は自衛隊に原発冷却の放水を命令した。アメリカ側の不満と不振が修復に向かうのは、官邸主導のもとで各省庁が一室に集めて窓口を一本化した「日米協議」が3月22日開かれてからだった(『朝日新聞』「プロメテウスの罠 日本への不信」2013年1月3日・1月17日朝刊)。

むしろ、パニック状態に陥っていた官邸の側であり「原子力村」である。被災者は正確な情報が与えられれば、それに基づいて納得しながら避難行動を選択したであろう。「パニック回避」なる発想は、国民を信頼しない官僚的政治家の姿勢にほかならない(エリート・パニック)。記者クラブ主体の記者会見においてフリーライターとして闘った日隅・木野は、「これだけ重大な事故であるにもかかわらず、監督官庁のトップが市民に対して直接説明をしないということ自体、信じがたいことだ。責任者、そして組織を守ろうという意図を感じざるを得ない。官庁は自らのマニュアルを公表しないことで、自分たちが遵守すべきだった手続きを秘密にし、ミスを指摘されることを避けようとしたのではないだろうか。」³⁰⁴、とまとめている。「安全だ」との政府見解を信じて、被曝しながら避難者救援をしていた飯館村のような人々の苦痛を感じ取るような政治が、残念ならなかった³⁰⁵。以下、原発事故の推移に沿って、「情報の隠蔽」の内容を検証しておこう。

3.1 メルトダウン危険性の隠蔽 事実経過 1でフォローしたから、ここでは政府が事実を正確に公表せず隠蔽したことを見ておこう³⁰⁶。3月11日15:42分に全電源が失われ(東電からの10条通報)16:36分に「炉心溶融」を防ぐ冷却システムがダウン(15条通報)16:54分(記者会見の直前)首相は「冷却機能不全」という事態急変を知ったが、原発事故については「一部の原子力発電所が自動停止したが、外部への放射性物資の影響は確認されていない」と触れただけで、肝心のメルトダウンの危険性(緊急事態)の発生という情報は隠してしまった。吉田昌郎所長は11月末に急遽入院することになってしまったが、所長を中心に現場指導者8人の聞き取り調査結果が、事故後の約9カ月後に原子力安全・保安院が公表した(『日本経済新聞』2011年12月6日夕刊)幾つかの未知の状況が分かりだした。1・6号機の同時事故は想定していなかった、協力企業の一部が大津波警報で退避してしまって資材の保管場所が分からない東電社員が作業した、電源車は午後9~12日未明に到着したが接続しやすい中圧タイプはなかった、外部電源の復旧に着手できたのは15日、冷却用の注水では消火栓が使えず消防車を利用したが使えたのは3台中の1台、津波直後は全体の状況把握で精一杯、復水器は動作していると誤認し水位計の誤表示で燃料の露出にも気付かなかった。燃料損傷(溶融)の可能性は11日夜に1号機原子炉建屋で放射線量が急上昇した時に認識した、水素が発生することは分かっていたが建屋が水素爆発するとは考えなかった、と証言された。現場での必死の作業は「最悪のシナリオ」を食い止めたものであり、その判断と行動は高く評価すべきである。このような現場の正直な証言に対比して、政府や東電の説明はあまりにも自己弁護的であり、自己保身が露骨に見える。吉田昌郎は2013年7月9日に食道がんでこの世を去らざるを得なかった。政府の事故調の聴取内容は貴重な「歴史的資料」となるだろうが、体調が悪化して国会事故調は聴取できなかったのは残念なことだった。「歴史的証言」の一部は週刊誌で報道された(門田隆将「東電吉田昌郎さんへのレクイエム」『週刊現代』2013年7月27日&8月3日号、「追悼福島第一原発吉田昌郎元所長 本誌だけが知る『遺言』」『週刊朝日』2013年7月26日号)門田隆将「日本を救った男・吉田昌郎の遺言」『WiLL』(ワック出版、2013年9月号は、吉田は津波対策の根拠を求めていた、と語っている。事故後3人目の福島第一原発の小野明所長は、「福島復興に尽くしたい」という意思をしっかりと引き継ぎたい」「吉田さんはもく前の危機に対処せざるを得なかった。私は長期的な視点に立った組織のあり方や仕事の仕組みを大切に考えたい」と意思表明している(「旬の人時の人」『日本経済新聞』2013年7月23日朝刊)。

原子力安全・保安院の中村審議官が会見を終えて席を立とうとした17時前に、血相を変えた保安院職員によって会見室に15条通報がもたらされたが、15条通報の重大性については説明がなかった。この間原発現場では、「非常用復水器」の停止状態を確認して18:18分に電動弁を開いたが、18:

た原発事故の真実 これから始まる真の危機』第6の疑問)

³⁰³ 世界の報道のほうが日本政府の発表よりも正確であった。日本のメディアの報道と海外メディアの報道を比較検証した文献として、大沼安史『世界が見た福島原発災害』緑風出版、2011年6月、がある。

³⁰⁴ 日隅一雄・木野龍逸『福島原発事故 記者会見』岩波書店、2012年1月、196頁。

³⁰⁵ 「大量に放射線が撒き散らされた3月15日、危険だといわれれば放射線を少しでも浴びないですんだ国民と子供たちが、いたはずだ。」(神林広恵「東電広告&接待に買収されたマスコミ原発報道の舞台裏!」『別冊宝島 原発の深い闇』(1796号、2011年8月14日、57頁)と感じたに違いない。

³⁰⁶ 「メルトダウンをめぐる情報をできるだけ隠し、報道させないように試みた主役が保安院だとすれば、健康被害のリスクを軽視して『安全』とのイメージを広めた主役は、原子力安全委員会だった。」(日隅一雄・木野龍逸『福島原発事故 記者会見』166頁)

25 分には中央制御室の当直長ら運転員が弁を閉じてしまった。「タンク内に水が温まって発生する蒸気が確認できなかったので、タンク内に水がない可能性を考え、運転を続ければ配管が損傷して放射性物質を含む蒸気が放出される恐れがあると判断したという³⁰⁷。しかし実際にはタンクには容量の 65%の水が残っていたが（10 月の現場調査）再び弁を開けたのは 21 時半ごろだった。約 3 時間「非常用復水器」が停止していたことになる。この情報が現場の最高指揮官である所長に伝わっていれば、炉心溶融は回避された可能性もある。しかし東電の解析では、非常用復水器が動かなかったと想定して、午後 6 時 18 分に作動したと想定しても、午後 10 時ごろに炉心溶融したとしている。東電の最初の炉心溶融シミュレーションでは、翌日の午前 6 時ごろであった。コンピューターによる時間解析はいくつかの仮定を置いたうえでの計算だから信憑性に疑問が残るが、復水器を止めた判断の妥当性が検証課題になる、という。核燃料が空だき状態になれば約 1 時間後にはメルトダウンすることぐらいは、スリーマイル原発事故で専門家たちは当然知っている緊急事態（シビアアクシデント）である。にもかかわらず官邸はその事実を発信しなかったばかりか³⁰⁸、大メディアは安全性を解説する「御用学者」たちの意見だけを先行的に報道した。現実には、防衛省の官邸連絡要員は午後 6 時ごろに「放射能が漏れたらしい」と本省に連絡し、自衛隊は「原子力緊急事態宣言」に対応する準備態勢に入っていた。緊急対応センター（原子力安全・保安院）は、「2 号機 12 日 00:50 燃料溶融予測」と危機管理センター（官邸地下）に送り、原子力安全基盤機構は「1 号機予測」を緊急対応センターに送ったが、官邸首脳には届かなかった。「3 号機 13 日 08:00-08:15 燃料溶融予測」を、機構は緊急対応センターを通じて危機管理センターに送っていた。しかし、「14 日午後 6 時を過ぎるころに、1-3 号機すべてが『炉心溶融』になる」という事態は、国民には全く伝えられなかった。」³⁰⁹。水素爆発は防ぎえた事故だが、所長はリアルタイムで本店に報告していたにもかかわらず、政府・東電の対応の甘さ、原子力安全・保安院の機能不全、オフサイト・センターと緊急対応センターは完全機能不全によって生じてしまった、と外岡は指摘している³¹⁰。

3.2 原子力緊急災害宣言と避難区域の設定のしかたの混乱 午後 7 時 05 分、菅首相は「原子力緊急事態宣言」を発し、21:23 分に半径 3 キロ圏に避難指示、10 キロ圏に屋内退避を指示し、翌日の午前 5:44 分に避難指示を半径 10 キロに拡大した。しかしこの同心円の避難指示はあまりにも形式的であり、天候・地形・風向き等を考慮した正確な避難指示ではなかった³¹¹。なぜ、文部科学省の SPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測システム）や原子力安全・保安院の独自なより正確な汚染調査

³⁰⁷ 「福島第一 1 号機の冷却装置、破損懸念し手動停止」『朝日新聞』2011 年 11 月 23 日朝刊。保安院は中央制御室で震災当日の作業員の証言を初めて公表した。「通常の手順書で事態を収束できると考えた」とか、「津波襲来後、中央制御室のランプが次々に消えるなかで非常用復水器が機能しているかわからなくなった」と記録されている（「深刻な事態、予想せず」『日本経済新聞』2011 年 11 月 25 日夕刊）。

³⁰⁸ 福山哲郎・元官房副長官は、「政府の情報隠蔽」への反論として、「政府が最優先すべきは、その最悪の事態を回避すること」（福山哲郎『原発危機 官邸からの証言』31 頁）にあり、東電からの強い要請は電源車の確保であり、それが最優先課題となった（同上書、34 頁）と弁明している。しかし、「最悪の事態を回避する」指揮をしたのは吉田所長以下の福島第一原発の現地対策本部であり、官邸は指導どころか干渉したに過ぎない。官邸は確かに電源車の確保を指揮したが、それらの到着は地震による交通網の破壊によって大幅に遅れたし、ようやく到着した電源車は接続プラグ違いや電圧違いやケーブルの長さ違いによって接続できなかった。

³⁰⁹ 外岡秀俊『3.11 複合被災』151-154 頁。大新聞 6 社は、2011 年 3 月 13 日朝刊で一斉に「溶融」（メルトダウン）と報じたが、その後減少し、3 月 18 日にはゼロとなってしまった。船橋洋一によれば、「メルトダウン」表現から「炉心損傷」表現への変更は官邸の圧力による経営上層部の意向だった（船橋洋一『カウントダウン・メルトダウン』101 頁）。東電や保安院のシミュレーション結果が公表された 5 月中旬になってから、再び「溶融報道」が増加し始めた（河野太郎・牧野洋『共謀者たち』講談社、2012 年 12 月、78 頁）。東電は溶融ではなく「損傷」を押し通したが、2016 年 2 月 24 日の記者会見においてマニュアルを見過ごしていたとして、「炉心の損傷割合が 5% になったら炉心溶融と判断するという『原子力災害対策マニュアル』の記載は、今年 2 月に入ってはじめて発見した」と公表した（『日本経済新聞』2016 年 2 月 25 日朝刊）。

³¹⁰ 同上書、158-160 頁。

³¹¹ ガンダーセンは、避難勧告にミスがあったとして、3 キロでなく 30 キロ避難にすべきだったし、避難命令は現場監督者がすべきであり、科学的観点から居住に適さない地域に住民を戻してはならない、とアドヴァイスしている（アーニー・ガンダーセン著、岡崎玲子訳『福島第一原発 真相と展望』124-127 頁）。しかも国から直接に避難勧告があったのは第一原発の立地時自体の双葉町と大熊町だけであり、ほかの 5 町村は町長・村長の指示によって避難がなされた。外岡も、避難区域設定の原則は、まず広い範囲に避難の網をかき、安全とわかった地区から少しずつ避難を解除し、狭めていくのが常道だ。（外岡秀俊『3.11 複合被災』196 頁）と指摘している。山川充夫も、同心円状避難の誤りを指摘し、除染のためには放射線量の詳細な分布マップが必要だと指摘している（山川充夫『原災地復興の経済地理学』桜井書店、2013 年 10 月、114-115 頁）。

が、官邸に伝わらなかったのか。『朝日新聞』朝刊の「プロメテウスの罫」が事故発生後の現地・官邸・官庁の動きを生々しく紹介している。貴重な現場取材なので簡単に紹介しておこう。11 日午後 6 時以降、内閣府・原子力安全委員会事務局の端末には、1 時間ごとに予測図が届いていた。予測のもとになるのは原発からの放出源情報であるが、それが入手できなかったので³¹²、毎時 1 ベクレル放出と仮定する「単位放出」で計算する予測である。しかし安全委員会も官邸に届けず、保安院が独自に作成した予測図(43 回 167 枚)は保安院の ERC (緊急時対応センター)内で止まっていた³¹³。しかも、プリントアウトして内閣官房の職員に渡したのは 2 回目のものだけであり、渡した後どうなったかを保安院は確認していない。首相も経済産業大臣も官房長官も 20 日過ぎまでは SPEEDI の存在は知らなかった、と国会答弁している³¹⁴。11 日夜に避難区域を同心円状に決めた官邸には保安院長も安全委員会の院長もいたが、首相との重要な会話がなかったことになる。官邸内の混乱にほかならない。「プロメテウスの罫」は「今の時点で最も事実に近いと思われる経過」と断わったうえで、次のように伝えている。「3 月 11 日午後 7 時過ぎ。官邸に原子力災害対策本部ができたとき、原発から 5 キロの場所に現地対策本部がつけられた。原子力防災マニュアルでは現地本部が対策の中心だ。SPEEDI を使って住民の避難区域案をつくるのもこの役割だった。しかし現地本部は地震の揺れで通信回線が途絶していた。要員の集まりも悪い。到底避難区域を検討できる状態ではなかった。/. . . 現地本部が機能しない場合、避難区域を考えるのはどこか。意図しないまま、保安院と官邸で重大な勘違いが生じていた。 . . . 保安院は ER 避難区域の案を作るのは自分たちしかないと確信していた。官邸に置かれた対策本部の事務局は保安院であり、その中核が ERC だからだ。 . . . 一方、官邸 5 階に陣取る対策本部の中核は違う考えを持っていた。現地が機能しなくなった以上、自分たちが避難区域を決めるほかない。官邸中核は ERC の存在を認識できないほどあせり、混乱していた。/. . . 時刻は 11 日の夜 9 時前後。ERC と官邸で、別々に避難案作りが進んでいた。」³¹⁵。ERC は独自の予測図を 21 : 12 分に受け取ったが、21 : 23 分首相は同心円状の避難指示を発してしまった。この段階で ERC は避難区域作りをやめてしまい、同心円状には広がらないという原子力防災の常識を無視していることにおかしさを感じながら、それを追認してしまった。政府は、放射エネルギーが不明だったので SPEEDI 予測は役に立たなかったと強弁したが、その予測図はかなり正確であったし、政府は、安全・保安院が SPEEDI による避難区域案を必死に作ろうとしていたことをまともや隠蔽した³¹⁶。

現地対策本部は原発から 5 キロの福島県原子力防災対策センター(オフサイトセンター)(大熊町)に設置されたが、対策センターは地震とともに壊滅的狀態に陥った。現地対策本部には本部長の経済産業省副大臣池田が、自衛隊のヘリで 12 日午前 0 時に現地入りし、たとえば茨城県ひたち市の原子力緊急支援・研修センターの片桐たち 7 人は約 17 時間かかって現地に資材を搬入した。しかし通信はほぼ全滅状態であり、唯一二つの衛星電話だけであり、一本は東京の原子力安全・保安院と繋ぎっぱなしであり、また 13 省からの 45 名の本部員が 5 省庁 26 人しか集まらなかった。彼らは放射能の恐怖に耐えながらデータを測定した。しかし、貴重な実測値を東京の対策本部に送る通信手段が喪失していた。しかも、1・3 号機の爆発によって現地対策本部は福島県庁にまで撤退し、そのときファイルを現地に置き忘れてしまった。12・13 日あたりのデータがうまく県庁に伝わらなかったようであるが、それでも文部科学省茨城原子力安全管理事務所の渡辺が測定した浪江町赤宇木地区の毎時 330 マイクロシーベルトのデータは、本省のホームページに載せられたが、どうしたことが肝心の測定地点の地点名が脱落していた。情報が出し渋られるかのように、大切なデータが末端まで届かなかった³¹⁷。

³¹² 民主党の川内博史議員も、「菅総理の最大の罪は、日本政府が『放出源情報』をいまだに東京電力から入手していないことです。」と批判している(川内博史「菅政権の対応は誤っている」『世界』2011 年 6 月号、77 頁)。また、「SPEEDI の結果は地方自治体に情報提供されていません。原子力安全委員会は毎週やるべき会議をほとんど開いていない。 . . . / . . . 日本人でも外国人でもお互いに原発関連の専門家同士であるわけだから、そういうマニュアルを作ったことも、そのマニュアル通りにやっていないことも知っている。」(79 頁)とも批判している。

³¹³ 『週刊ポスト』(2011 年 5 月 6・13 日号)は、原子力安全技術センターは原子力安全委員会などの端末に、試算図を合計 6,500 枚送ったと報じている。

³¹⁴ 2010 年 10 月 20・21 日に実施された国の原子力総合防災訓練では SPEEDI の予測地図が作成され、訓練マニュアルでも配信されることが明記されていた(『東京新聞』2011 年 10 月 6 日)。

³¹⁵ 「プロメテウスの罫 研究者の辞表 14」『朝日新聞』2011 年 10 月 30 日朝刊。

³¹⁶ 福山哲郎元官房副長官は、同心円状避難は不可避だったと官邸を弁護しているが(福山哲郎『原発危機 官邸からの証言』148・149 頁) SPEEDI の存在を知らなかった故の「不可避」にすぎず、存在を把握していれば避けられた性格のものである。官邸こそ正確な情報が共有される対策体制を確立する努力にかけていた。

³¹⁷ 『朝日新聞』「プロメテウスの罫 研究者の辞表 12~18」2011 年 10 月 28~11 月 3 日朝刊。『東京新聞』2011 年 7 月 6 日。

3.3 放射能測定値の隠蔽 原発から 20 キロ以上離れた浪江町津島地区の菅野みずえ宅には、20 キロ圏内の人びと 25 人が避難してきた。避難生活が始まったが、放射能測定調査に駆け付けた防護服姿の二人の男から、放射線量が異常に高いから避難することを勧められた。この情報がなければ、これらの人びとはさらに高い濃度の被曝をしていた。菅野さんたちだけでなく、被曝現地に放射能線量が伝えられなかった。「プロメテウスの罠」は、現地被曝者たちへ情報が届かなかったことを生々しく伝えている。以下の叙述は、「プロメテウスの罠 防護服の男」『朝日新聞』2011 年 10 月 3・16 日朝刊の要約的紹介である。しかし菅元首相は次のように弁解している。「少なくとも私が知る限りの範囲ではデータを隠すようなことはさせていない。SPEEDI について議論になるが、当時の原発関係者は放出源データが入手できず、当初想定していた活用ができないという判断だった。」(『日本経済新聞』2011 年 9 月 21 日朝刊)。データが末端まで届かなかったのは厳粛な事実であり、最高指揮者は真っ先にそれを謝罪すべきではないか。放出源データがなくとも、SPEEDI 情報は迅速に活用できたはずである。その後福島県は、「福島県民の避難行動別外部被曝線量の推計」を発表した(『朝日新聞』2011 年 12 月 13 日夕刊)。報道によれば、調査対象は飯館村・浪江町・川俣町(山木屋地区)の 1,727 人で、そのうち原発作業員や放射線技師を除いた 1,589 人の内、4 ヶ月間の外部被曝量 1 ミリシーベルト未満が 63%、1 ミリシーベルト以上が 23%、2 ミリシーベルト以上が 8%となり、5 ミリシーベルト未満は 97%を占めるが、5・10 ミリシーベルトは 38 人、10 ミリシーベルト以上が 4 人だった。避難時期が線量を左右しているし、30 キロ圏外の避難した人々の線量がかえって高い、という結果になっている。これが正確な情報を公表しなかった犠牲者たちでもある³¹⁸。

3 月 12 日 1 号機で水素爆発が起こる 2 時間前に、文科省所管の原子力安全技術センターは、放射性物質が湯島地区の方向に飛散しているシュミレーションしたが、政府は住民に告げなかった。SPEEDI の結果は福島県も知っていたが、それを活用せず、5 月 20 日になって津島地区から避難した住民に知らされた³¹⁹。福島県は 3 月 12 日早朝から各地域の放射線量を計測しており、1 号機水素爆発の 6 時間以上前の午前 9 時に、浪江町酒井地区で毎時 15 マイクロシーベルト、高瀬地区で 14 マイクロシーベルトと異常に高い数値が検出されていたのに、近くの大勢の避難民には知らされなかった。8 月末にこれらの資料を見せられた浪江町災害救援本部部長の植田和夫さんは、「こんな初めて見た。なぜ国や県は教えてくれなかったのだろうか」と言い、菅野みずえさんは、「私たちは、国から見捨てられたということでしょうか」と憤っていった³²⁰。

チェルノブイリ原発事故の時に旧ソ連政府は、1. 強制避難区域(ただちに強制避難、立ち入り禁止)を 15.4 マイクロシーベルト以上、2. 一次移住区域(義務的移住区域)を 5.78 以上、3. 希望移住地域(移住の権利が認められる地域)を 1.93 以上、4. 放射線管理地域を 0.39 マイクロシーベルト以上に設定した。日本政府の基準はるかに高く、2012 年 3 月から実施された区分でも、1 帰還困難区域が 50 マイクロシーベルト、2 居住制限区域 20 以上、3 準備区域が 20 以下にすぎない。避難指示区域の基準値 20 ミリシーベルトは ICRP の基準値(1・20 ミリシーベルト)の最大値であり、日本の法令による一般公衆の年間被ばく限量 1 ミリシーベルト、放射線管理区域の指定基準 5.2 ミリシーベルト、原発労働者の白血病認定 5 ミリシーベルト、原発労働者の被曝限度 100 ミリシーベルト(5 年間)より高い。この 20 ミリシーベルト基準によって日本政府は非難地域を福島県浜通りに限定して、県庁所在地である福島市や経済機能の中心地である郡山市を外すことができた。

菅野宅の 25 人は、その後苦しい逃避行をしなければならなかった。谷田みさ子さん(62 才)は原発から 10 キロ以内に住んでいたが、菅野みずえの家には長女・次女一家が 12 日夕方にかけて込んだ。ほっとしたのも束の間、菅野みずえさんから白い防護服の男たちからの警告を聞かされ、生後 1 カ月の赤ちゃんを抱えた次女一家 7 人と長女一家 4 人を夜中に逃がし、自身も翌日の夕郡山市をめざして発った。放射能測定器の針が大きく揺れた。その晩は車で寝たが、夫とようやく連絡が取れて会津若松で合流し、新潟経由で姉が暮らす愛知県春日井市に逃れた。12 日間の逃避行であったが、国や東京電力からは的確な指示が一切なかった。事故後、長女は郡山市に次女は新潟へと散りじりとなり、福島に戻りたくて 9 月に福島県の仮設住宅に入居を申し込んだ。

浪江町権現堂地区(原発から 10 キロ以内)に生活していた門馬洋(67)・昌子(68)夫妻は、東

³¹⁸ 2011 年 4 月になって「年間被ばく線量が 20 シーベルトを超える恐れ」があるとして飯館村は計画的避難区域に指定され、村民の避難は約 3 か月後に完了した。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 不安を消せ！」(2014 年 5 月 8 日・5 月 24 日朝刊)は、この間に飯館村に来た放射能の専門家たちが何を語りどう行動したかを検証している。

³¹⁹ 『週刊ポスト』(2011 年 5 月 6・13 日号)は、「官邸幹部から、SPEEDI 情報は公表するなと命じられていた」(文部省科学技術・学術政策局の証言)とか「原子力安全委が公表するかどうか判断するので、県が勝手に公表してはならないと釘を刺されました」(福島県災害対策本部原子力班の証言)と報じている。

³²⁰ 6 回目の春を迎え菅野みずえは兵庫県三木市で平穏な避難生活をしているが、2016 年 2 月に甲状腺ガンが見つかり手術することになり医師は「原発事故とは関係がありません」というが、「自分のがんは本当に放射能と関係ないのだろうか。・・・罠にはまったような気持ちになる」といっていた(『朝日新聞』「プロメテウスの罠 6 回目の春 8」2016 年 3 月 28 日朝刊)

京に住む娘の携帯電話の指示で転々と避難した。12日早朝、町の防災無線が「津島地区に逃げてください」との呼びかけで、昼前に車で菅野宅に着いた。13日朝菅野さんから再び逃げようといわれ、昼前に南相馬市をめざし、ようやく見つけたレストランで食事をとりホテルに泊まった(3軒のホテルに断られる)。14日夜福島空港から飛行機に乗り、15日に東京の長女真理子(36)さんと合流できた。真理子さんは原発の新しい情報を必死に探し、両親にメールを送り続けた。その中には原子力専門家の誤った発言も含まれていた。「責任ある人たちは、誰も両親を助けてくれようとしなかった。真理子にはその不信感だけが残る。」

浪江町赤宇木地区に住む三瓶ヤスコ(77)さんは、地震直後に孫娘の住む1DKのアパートに長女と孫息子と避難した。しかし狭い都会生活と残してきた犬や猫が心配で、4月末に赤宇木に戻った。一人暮らしは寂しかったが、日曜日になると背中に「文部科学省」と書かれた作業服の男たちが放射線量を計測に来た。親しくなり放射線量を聞いたりしたが、6月初めのある日曜に男がポツリといった。「今だからいうけど、ここは初め100マイクロシーベルトを超していたんだ。そのときは言えなかった。すまなかった。」8月初め、二本松市の仮設住宅に当たり移るが、今も2日おきに約25キロ離れた自宅の犬と猫に餌をやるために車で通っている。

浪江町南津島に住む関場和代(52)さんは、3月14日合津若松市の親類宅に避難した。その後も避難指示がないので、4月2日にひとまず自宅に戻った。自衛隊のジープが止まったので線量を聞くと、ここは大丈夫だと答えた。安心して近所にも出かけたが、4月17日橋の上に近づいてきたフリージャーナリスト豊田直己(55)さんに自宅の測定を依頼した。自宅の雨どいの下を測定して驚かためらう豊田さんに、「本当のことってください」と頼むと、「2時間いたら1ミリシーベルト吸います」との答え。具体的な数字を初めて聞かされ、大変なことだと初めて自覚し、豊田さんに見送られて家を飛び出した。数日後、猫を引き取りに家に帰ったとき警視庁のパトカーが敷地に入ってきたので、「ここって高ったんですね」と問うと「そうなんです、高いですよ。でも政府からとめられていていえなかったんです」と若い警察官は答えたという。和代さんは驚いて、「もし自分の家族だったら、同じことがいえますか。真っ先に逃がすでしょう。私らのことは、しよせんひとごとなんですかね。」7月、中国の高速鉄道事故で日本のメディアは証拠隠しを厳しく批判したが、和代さんは「日本だって同じじゃないの」と腹を立てていた。

菅野みずえ宅に避難した25人は、「白い防護服の男たち」の情報とみずえさんの判断でそれぞれ再避難し、危機を脱出した。みずえさんは今、福島市に近い桑折町の仮設住宅で暮らしている。みずえさんに警告した「白い防護服の男たち」は誰だったのか。そのころ福島県内は、文部科学省や福島県、日本原子力研究開発機構、東京電力、東北電力などの計測車が走り回っていた。みずえさんが会った2人は、こうした計測チームの一つだった可能性が高い。「あの2人の警告のおかげで逃げられた。それをなぜ国や東京電力は組織としてしてくれなかったのだろうか。もっと多くの人が逃げることができたのに」と悔しがっていた。そのみずえさんがいう、「誰もいない道を走ってごらんって。そうすれば、自分のしでかしたことの大きさを感じられるからって。」

みずえさんから聞かされた下津島地区の区長・今野秀則(64)さんは、区長としての責任を果たすために止まったが、15日の午前10時に津島支所の対策本部が二本松市避難すると告げられ事態が飲み込めなかったが、20~30キロが屋内退避となったことを知り、下津島の50軒を1人で周り避難を呼び掛けた。10軒が残っていたが、16日には5軒が戻っていた。残った人たちは、寝たきり老人や妻が車いす生活をしている老夫婦や「牛がいるので避難できない」という人々だった。今野さんは7月から毎月地区の放射線量を測定し、その住人の避難先に郵送で知らせている。

3.4 放射線量測定・報道活動への圧力 「プロメテウスの罫 研究者の辞表」³²¹は、情報は誰のものかと問うて、測定活動への規制を次のように報じている。現地調査を準備していた木村真三(労働安全衛生総合研究所)に研究所から、「放射線等の測定などできることもいくつかあるでしょうが、本省並びに研究所の指示に従ってください。くれぐれも勝手な行動はしないようお願いいたします」というメールが入った。自分の現地調査を止めるつもりだと理解した木村は、翌日辞表を出しNHK教育テレビのETV特集ディレクター大森淳郎たちに相談した。15日、NHKの七沢潔の3人でとりあえず原発周辺を走り回り、その後、プロデューサー増田秀樹も加わって放射能汚染地図を作るために、29日まで断続的に現地調査した。番組放映の企画は22日に局内会議でボツになるが、大森は浪江町・葛尾村・南相馬市を測定し回った。戦前の大本営発表の危険性を感じて、本当の数値を報じることの重要性に突き動かされていた。

27日、七沢や大森は浪江町赤宇木地区の高放射線地域に残っていた人たちを発見し、これは「棄民」だと感じ、28日に専門家の木村は実際に数値を見せて納得してもらい、12人は30日に避難した。4月3日に対談番組を放映し、5月15日深夜に「ネットワークでつくる放射能汚染地図」を放映した。番組は大反響を呼び、増田は「政府はパニックを心配していたようですが、実際は逆でしたね」と振り返る。情報はなぜ末端に届かなかったのか。浪江町に隣接する飯館村には南相馬市からの避難民が集まり、地元の人たちは救助活動をしていたが、文部科学省の下請けの防護服の男たちは放

321 「プロメテウスの罫 研究者の辞表」『朝日新聞』2011年10月17~11月6日朝刊。

放射線を教えなかった³²²。日本原子力機構労組の岩井孝さんは、「自分たちが知った情報は、たとえ住民のためになることでも職務上の秘密だ、出すなということです」と証言し、「出すべきものを出さない、だから国のいうことは信用されない」と憤った。

3.5 放射線量測定公表への圧力 「プロメテウスの罫 観測中止令」は官僚機構の論理について検証している³²³。気象庁気象研究所は1957年から環境放射能を観測してきたが、3月31日、国際会議に出ていた青山道夫に、「明日から放射能観測の予算は使えなくなる」とのメールが送られてきた。帰国した青山は、「今最も放射能観測が必要とされるときに、測るのをやめるとはどういうことですか」と抗議したが、同僚の五十嵐康人は「気象庁がいったん決めたのなら、もう元には戻らないだろう」と考え、二人はサンプルだけは取ろうと決め、休日や夜中を利用してフィルターの交換をしつづけた。12日15:30分ごろ1号機が水素爆発したが、15日08:45分に茨城県つくば市の屋上で放射線量毎時2.2マイクロシーベルトを測定、微粒子の放射能は高すぎるので水で薄めて測定したが、「異常な数値」だった。こんな異常事態の時に、「放射能調査研究費」約4,410万円が削除された。「予算を緊急の放射線モニタリングに回したい」との財務省からの要請に応じて、文部科学省はすべての省庁に放射能関係の予算の見直しを打診した。電話を受けた気象研究所は、文科省からの電話を放射能観測の中止令と受け取った。青山は、ケン・ベセラーとの共同論文「福島原発から出た放射性物質の海洋環境への影響」をネイチャー誌に投稿しようとして、論文掲載が決まっていた。比較のグラフをつけ、チェルノブイリ事故による黒海などの放射能は高いところで数千ベクレルだが、福島原発排水口付近はその約一万倍。30キロ沖では薄まり、黒海と近い値もある、ことを示したものだ。研究所所長の「チェルノブイリ事故との比較を削れないものか」に対して青山は譲らないと、「気象庁研究所・青山道夫」の名前で論文を出すことは許可できない、といわれた。青山と気象研究所とのやり取りがあり、海洋研究開発機構は論文内容に異論を差し挟まなかった。気象研究所は外部に放射能に関して話せないような空気になったという。五十嵐は研究者の姿勢として、「気象研は国の研究機関です。私たちは公務員。であるなら、お客さんは国民です。国民が知りたいことに、私たちは応えていくべきだと思うんですが」といった。事態は、6月28日気象庁気象研究所に民主党の森ゆうこ参院議員が突然やってきたことによって、急転した。森のブログには、「本日の気象研究所視察は、貴重な研究結果や調査活動などが今回の原発事故に全く生かされていないという情報を受けて、昨日気象庁から報告を聞いたが要領をえないために急遽実施・・・」とあり、さらに「α線検出器。予算もなく、研究者が退任したために活用できず」と記され、青山と五十嵐にも会って説明を受けた。森議員は「予算は一体どうなってるの!」という感じで文科省あたりに電話したと、その場にいた青山はいう。6月31日に放射能調査研究費が復活したが、11月17日午後2時からの気象庁長官の定例会見では、すべての質問が「プロメテウスの罫」連載に関するものだった。長官は「文部科学省の指示に従ったまで」という趣旨の発言を繰り返したという。青山たちの共同論文は、別の科学誌『エンバイロメンタル・サイエンス&テクノロジー』に分量を増やして掲載された。

4 マスコミ報道の問題点

原発事故の深刻性(過酷性)を正確に国民に情報公開せず、「放射能漏れはない」、「放射能は直ちに人体には影響しない」、「原子燃料棒の一部破損」などの政府や東電の発表、それをろくに検証もしないで報道し、原発安全=原発推進派の専門家たちを登場させて報道した大メディア対して、国民は戦前の「勝利、勝利」一辺倒で敗北を隠し続けた大本営発表と同じような危険性を感じ取った(「原子力ファシズム」)。政府は情報隠蔽を弁明して、「パニック」を恐れたというが、初動の対応に政府自身が「パニック状態」にあったことを何ら反省していない。政府情報をそのまま報道した大メディアの記者のメンタリティは、次のような発言が代表しているといっていよう。「新聞やテレビは基本的に政府情報に依拠しているので危険を煽るような報道はしない。その点では信用できるのだが、逆に言うと、パニックを恐れるあまり、シビアな情報の発信を自粛する傾向がきわめて強い・・・もし新聞やテレビがリアルタイムで官邸の混乱ぶりや『最悪のシナリオ』の全容を報じていたらどうなっていたか。」³²⁴。しかし現実はそのようではなかった。被曝せざるを得なかった人々は正確な情報を求めていたし、一部のメディアは「官邸の混乱ぶり」や「最悪のシナリオ」を報道していた。パニックを阻止するためにこそ正確な情報公開が必要なことを忘れていた。こうした政府と大メディアの情報隠蔽によって国民の信用ばかりか国際的信用も失った。日本学術会議幹事会は次のように声明した。「未曾有の災害に直面して国民が覚える不安感は、直面するリスクに関する正確な情報が、必ずしも的確に伝達されていないことに起因することが少なくありません。たとえ深刻な情報であって

³²² 飯館村の汚染調査については、菅野典雄『美しい村に放射能が降った 飯館村長・決断と覚悟の120日』ワニブックス(PLUS)新書、2011年、今中哲二・遠藤暁・菅井益郎・小澤祥司「福島原発事故にともなう飯館村の放射能汚染調査報告」『科学』81巻6号(2011年)、浦上健司「東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故による周辺農村に対する環境汚染と社会への影響 福島線飯館村の現状」『農村計画学会誌』30巻1号(2011年)参照。

³²³ 『朝日新聞』「プロメテウスの罫 観測中止令」2011年11月7・11月23日朝刊。

³²⁴ 『週刊現代』2011年5月28日号。

もむしろ深刻な情報であればあるほど 正確に国民に伝えられるべきです。そうであればこそ、事態の深刻さを冷静に踏まえた適切な行動を求める呼びかけは、人びとを動かす力となるものだと思います。放射性物質の漏出問題はその適例であります。」³²⁵。政治にたずさわる当局(官邸政治家)は、残念ながら国民大衆の真実の行動原理を知ることができなかった。

フリー・ジャーナリストの上杉隆と烏賀陽弘道は対談において、3.11以降、「日本の大手メディアは自らの既得権益にのみ汲々として、結果として政府と東京電力の『犯罪行為』に加担してしまっている。・・・権力を監視していくことがジャーナリズムの最低限の役割なのに、それどころか情報開示を迫るフリーランスの記者たちが記者会見の場から締め出されることにも異議を唱えなかった。日本のメディアはジャーナリズムであることを自ら放棄しているんです。」³²⁶、と厳しく批判している。メディアが「広報活動」をした結果、日本国全体の国際的信頼の失墜を招いてしまった³²⁷。

このような大メディアの報道規制の根幹にあるのが、記者クラブ制度である。記者は官庁や政治家のプレスリリーフを利用して特ダネ競争をしているから、記者会見において鋭い正確な質問をしないかできない。トップのデスクとかキャップは、「現場の記者の意見を優先しないで、デスクとかキャップとか、臨場感のない上の人意見を優先」し、ニュースに対する発言権や決定権は入社時と年功序列で決まっている、と批判している³²⁸。フリーランスの記者は記者会見から排除されていたが、抗議の結果、3月18日金曜午後になってようやく官房長官会見に入れることができるようになった³²⁹。そして、ニュースになっている原発事故の案件のほとんどが、フリーランス記者たちの質問がきっかけになっているという³³⁰。情報が公開されないから風評被害が起こってくる。世界は、「日本が世界の共有財産である海、公海を汚しやがったと思って」おり、その結果、日本産が海外で売れなくな風評被害が起こってくる³³¹。記者たちは「安全」と報道しながら、自分たちは高濃度汚染地域から福島市に一斉に逃げ出したのに対して、南相馬市の桜井市長は激怒した。そのために、「メディアが『死』を、放射能被曝の『現実』を直視する回路を閉じたために、日本人は放射能に対して『まあ大丈夫だろう』という感覚になってしまった。・・・ただ単に、彼らはもう心身・金銭とも力尽きて、元の家に戻らざるを得ないという消極的な選択をしてそこにいる。」といった結果を生みだしてしまった³³²。東日本大震災の被災地に共通して全国紙が配達できなくなったが、特に原発周辺の市町村では、「3月12日以降、全国紙の配達が止まっていることです。・・・/市民が『ここに止まるべきか、逃げるべきか』という生死をかけた判断をするのに役立つ情報を提供できない『報道』なんて、いったいなんの存在価値があるのか。」³³³、と上杉たちは痛烈に批判している。国民が知りたい情報は、インターネットによって提供された。ネットが東日本大震災と福島第一原発事故において重要な情報伝達手段となっていたことについては、後ほど考察することにしよう。

4.1 現場記者の奮闘 しかし新聞社の現場では、東日本大震災と福島第一原発過酷事故の報道をめぐって討議が続けられ、多くの記者が現地入りして優れた現地報告をしてきた。この間の現地取材について、新聞週刊を迎えて次のように紹介された。『朝日新聞』は「前例なき災害伝える 震災と原発事故 その時朝日新聞は」と題して、7ページ全面を使って初期段階の震災報道を検証している(『朝日新聞』2011年10月15日朝刊)。テレビ界でも検証が開始され始めた。民間放送60周年記念全国大会で、東日本大震災の報道を考えるシンポジウムがあった(11月1日)。情報をうのみにしたと反省し、被災地内部での温度差が感じられるとか、継続的に報道していく必要性、などが報告されている(『日本経済新聞』2011年12月10日朝刊)。「朝日新聞」(2012年12月28日朝刊)は、「原発とメディア」と題する記者座談会を掲載している。メディア総合研究所・放送レポート編集委員会編『大震災・原発とメディア』(大月書店、2011年7月)は、放送人が見た「震災体験記」を収録している。しかしメディアは3.11以前に原発過酷事故の危険性の兆候を見逃してきた。たとえば、島根原発10キロの活断層、敦賀原発敷地内の活断層、インド・マドラス原発の津波による浸水、新潟県中越沖地震の予想外の揺れ、産総研の警告(貞観地震が想定外)を知っていたながら、専門家に食いつかる知識と執念が不足し、見逃してきたという(添田孝史『地震と大津波』第5章)。

『朝日新聞』の編集部門を統括する吉田慎一は、報道の基本方針を臨時部長会(3月13日午後)

³²⁵ 日本学術会議幹事会声明「東北・関東大震災とその後の原子力発電所事故について」(2011年3月18日)

³²⁶ 上杉隆・烏賀陽弘道『報道災害 原発編』26頁。

³²⁷ 同上書、47頁。3.15~3.17にかけて日本の状況コントロールへの外国の信頼が喪失し、外国人の脱出と渡航取りやめの大量発生が生じた。

³²⁸ 同上書、41頁。牧野洋『官報複合体』(講談社、2012年2月)は日米のマスメディアの姿勢を比較して、日本の報道機関の根本的欠陥を分析し、日本の報道は市民の目線に立つべきであると主張している。

³²⁹ 上杉隆・烏賀陽弘道『報道災害 原発編』33頁。

³³⁰ 同上書、69頁。

³³¹ 同上書、49頁。

³³² 同上書、64~65頁。

³³³ 同上書、34~35頁。

で、「戦争と同じ非常時だ。新聞の使命と朝日記者 2,400 人一人ひとりの力量が問われている。被災の実態と支援、社会全体の不安にどう応えるか、経済がもつのか、長期化も視野に総力をあげてほしい。」³³⁴、と方針を出した。原発報道については、確実な裏付けが取れないことを報じる手探りが続いたが、ゼネラルエディターの西村陽一は、「政府や東電の発表がきわめて不十分、不透明、不完全ななか、丁寧な独自の分析を提示することが重要」³³⁵と考へ、編集員らに専門的な見解を求めながら指揮した。しかし、「原発事故報道は、事態を把握して伝えることに追われ、発表に頼らない報道や検証が後に回り、震災報道は東北 3 県に隠れて関東の被害報道が手薄になったとの反省もある。/・・・わからないことは、なぜわからないのかも含めて読者に知らせる、そんな覚悟も必要だ。」と反省している。20 面以下は、炉心溶融どう認定 (20 面)、「作戦報道」を考へる (21 面)、健康への影響 (22 面)、放射能と食品 (23 面)、被災者の声 (24 面)、海外の視点 (25 面)、被災地 3 総局長語る (26 面) と総力を挙げて全面的に検証しようとしている。

周知のように政府は「楽観的であり、事故を過小評価」しようとしていたが、その後の原子力安全・保安院の解析結果から 1 号機では溶融が始まっていたことが判明されたが、枝野官房長官は 12 日午前 0 時半過ぎの記者会見では「現時点ではコントロールできている」として、電源車が順次到着すれば大丈夫との見通しを示した。科学医療エディター (部長) の大牟田透は「全電源喪失は起きてはならない事態。当然、万全の対策があるものと思った」と、科学医療部デスクの桑山朗人も「最悪に備えようといいつつ、どこかで最悪はないだろうと思っていた」と振り返る。原子力安全・保安院の 12 日午前 10 時頃の記者会見で、「燃料系の一部が (水位計の) 数字からすると (冷却水から) 露出しているの、被覆管の一部が溶け始めていることも考えられる」と発言、その後「可能性」に訂正した。原子炉内で何が起きているのか明確な説明が得られないので、現場の記者たちの苛立ちが本社で取材を指揮するデスクにも伝わってきた。溶融は推測できても断定できないまどろっこしさを感じていたが、12 日午後 3 時 36 分 1 号機が水素爆発をするに及んで、翌日の朝刊には「炉心溶融」と大きい横見出しで報道された。原子力安全・保安院は 1 カ月以上たった 4 月 18 日に、東電は 20 日に炉心溶融を認めたが、このような「隠蔽体質」に対して朝日の報道姿勢は正しかったと評価できる³³⁶。しかし大牟田は、「原子炉は何時間空だきするとどうなるかなど詳しいデータを知っていたら、もっと的確に記事が書けた」と振り返っている。安田朋起はスリーマイル島事故を踏まえて専門家の見解を総合して、3 月 29 日に「燃料溶融、地震翌日から？」という現実に近い記事を書いた。その後も独自の試算をしたが、それは発表されなかった。『朝日新聞』は 1 年前に「転機の原子力」を連載していたが、科学医療部の佐々木英輔は「事前の警告報道が力不足だった」と悔やんでいる。

無残な姿となった原発の冷却が最大の課題となったが、「放水作業」や「汚染水移動作戦」などの作業に報道がシフトしていった。マスコミ全体が回復作業を一齐に報道し始めた時期と重なる。『朝日新聞』でも、電源復旧工事の進み具合の 1 面掲載が続いた (19 日夕刊・22 日朝刊)。政府や東電の広報活動の圧力のようなものがあつたのかもしれない。それでも、科学医療部の取材班キャップの佐々木は、「・・・記者会見を離れ、独自の視点で切り込む余裕がない。本質を伝えきっていないのではないか」と感じていた。西村も「事態に追い立てられ、検証や、政府や東電の否定会見に対する反証報道に紙面を割けなかった反省はある」と言っている。本文で指摘したように、公式な記者会見をそのまま報道したのは猛省しなければならない。安田は「膨大な『矮小化』情報を流す当局の攻勢に、いつの間にか押し戻された」と悔やんでいる。周知のように枝野官房長官は、「ただちに健康に影響を及ぼすような値ではない」と繰り返し発言した。またメディアに登場した多くの専門家たちは「心配するほどの影響はない」とか、「過剰な心配は不要」と口をそろえた。パニック回避の紙面作りがすすめられたが、「短期の健康影響と長期慢性的な健康影響の区別をしないまま『心配ない』」と書いている。問題意識に欠けている」との指摘が社内外から起こってきた。科学医療部では積算放射線量を計算していたが、24 日朝刊で浪江町の 30 キロ以遠の地で「8 日間の積算値は約 19 ミリシ・ベル」と報道し、長期移住を視野に入れた対策が必要なことを指摘した。その効果が、翌日文科省は積算線量を公表するようになった。SPEEDI のデータが出てこないで、22 日朝刊には「被曝予測 公表せず」と書くと、原子力安全委員会は翌日公表した。26 日朝刊で医療担当の編集委員・浅井文和は長期的ながんのリスクを指摘し、「どの程度の健康上の影響が懸念されるから避難が必要か、政府はデータを示して住民に説明すべきだ」と書いた。4 月 8 日朝刊では、30 キロ圏外の飯館村の土壌汚染はチェルノブイリ原発事故の強制移住レベルであると試算した京都大学原子炉実験所などの研究を独自に報道した。政府は 4 月 11 日になって、計画的避難地域を 20 キロ圏外に拡大した。しかしそれは放射線量の正確な測定にもとづかない同心圏という致命的な誤りがあった。とにかく、新聞報道が政府の対応をリードし始めたことは、国民全体にとっての幸いであった。科学医療部

³³⁴ 『朝日新聞』2011 年 10 月 15 日朝刊の 19 面。

³³⁵ 同上。

³³⁶ 細野豪志首相補佐官は 5 月 13 日に、「計測器が正しければ、1 号機はメルトダウンの定義に当てはまるだろう」と、一転してメルトダウンを認め、その後政府と東電は 2・3 号機についても事実上メルトダウンを認めたが、こうした隠蔽体質は「大罪」として断罪する見解もある (「2 カ月も隠していた東電と政府の大罪」『フライデー』2011 年 6 月 29 日増刊号)。

の岡崎明子は、「私たちがいま、経験している低線量被曝の体への影響については、はっきりした科学的根拠がない。どうすれば根拠を示しつつ、不安感にも応えられる記事が書けるのか。試行錯誤が続く」と悩んでいる。

物流が回復し始めたなかで「食品汚染」が浮上した。3月19日、福島県原乳と茨城県のハウレンソウで基準値を超える放射性ヨウ素が検出、21日には福島・茨城・栃木・群馬に出荷停止が指示された。3月23日朝刊で、国が詳細を決めていないこと、検査は自治体任せであることを批判した。金町浄水場で食品衛生上の乳児の摂取基準を上回る放射性ヨウ素を検出して、23日に東京都が乳児に水道水を与えるのを控えるように呼びかけた。翌日朝刊では、ペットボトル入り飲料を都が配ること、母親が水道水を飲んでも母乳や胎児に影響はないとする厚生労働省の見解を紹介した。それでも水道局には問い合わせが殺到し、コンビニエンスストアの店頭からペットボトルが消えてしまった。食品検査を任せられた自治体の行政は混乱した。4月4日には「北茨城市・平潟漁協、コウナゴの放射性ヨウ素4,080ベクレル/lキロ、放射性セシウム447ベクレル/lキロ」と報道された。

5月には首都圏で「ホットスポット」が確認され、「NO! 放射能『江東こども守る会』」の石川あやさんたちは、6月に都と江東区に対して、「学校や公園などで放射線量を調査することなどの」緊急要望書を出した。6月17日夕刊から、「変わる日常『3.11』後を生きる」を連載した。放射能のなかで生きなければならない国民の課題を先駆的に噛み砕いて論じ始めた、と評価してよいだろう。福島総局にいた関田航記者は、3月11日夕に福島第一原発のある大熊町へ急行し、被曝最前線で取材活動をした。その関田は「地震や津波の被害から免れた家があるのに避難を強いられた被災者たちや、作りたくとも作れない、作っても売れない生産者の悲鳴。こうした声を丁寧に伝えていくことが使命だと感じた。」と振り返っている。『朝日新聞』は、被害状況とともに被災者の声も報じることをめざしたという。そのために、地震発生24時間後に社会部はツイッターを開始した。現在は5万人を超えるフォロワー（読者）がついている。福島総局は震災前日にツイッターを立ち上げたが、現在のフォロワーは2万5千人近くにのぼる。福島総局デスクの片山健志は、「被災者の直接的な訴えを掲載すれば、助け合いにつながると考えた」と説明している。

被災地に重点を置いたために、首都圏被害の報道は遅れてしまった。金町浄水場からのヨウ素検出ころから、首都圏の液状化の範囲や傾きや沈下の被害状況などを報道し始めた。地域報道部の小沢香は、「首都圏住民も被災を背負い続ける同じ地平にいることを伝えたい」と語っているが、これは貴重な指摘である。東北3県は日本のなかの3県であるとの認識は大切しなければならない。連載「鎮魂を歩く」を取材した社会部の松川敦志は、夫を亡くした女性を訪問したが、「思いだして悲しいだけ」と取材をいったんは断られたが、その後玄関先で雑談して部屋に通してもらい、話を記事にしてくれと頼んだ。後日掲載誌を送ると、「有難うございます。ありがとう」という1枚のはがきが返ってきた。今でも大事に机の中にしまっているという。

政府や東電の見通しや対応や情報隠蔽に対して、海外のメディアは一斉に批判した。米紙ロスアンゼルス・タイムズ社は、記者を米エネルギー省に取材に行かせ、元東京特派員などを現地取材させた。米ニューヨーク・タイムズ社は、東京支局長を直ちに現地入りさせ、政府・東電の対応を鋭く批判する記事を世界に発信しつづけた。フランスでは事故発生直後に東電批判が集中し、経済紙レゼコは「フクシマの教訓」として「原発の安全神話は存在しない」とし、各国に安全性を高める不断の努力を求めた。ドイツでは「死の恐怖にある東京」とか「東京で放射線の雲にパニック」などの見出しで報じられ、世論は一気に反原発に傾き、大規模な反原発デモが展開され、政府は2022年までに原発全廃を決めた。ロシアでは、「ロシアの専門家は原発事故対応に呼ばれていない」（3月17日「ロシアの声」）とか、「日本側が事態の大きさを隠さず広く援助を求めていたら、このような形の破局は避けられた」との専門家の見解を伝え（19日、「ノーボスチ通信」）、日本政府を批判した。中国では当初は、日本への同情や秩序ある行動への称賛が起こったが、1週間ほどで放射能汚染などの原発事故報道に傾斜し、「日本の原発危機に終点が見えない」（『国際先導報』）となり、4月4日の『人民日報』は低濃度汚染水の海への放出に激しく反発した。有力紙は中国で増設が進められている原発の安全性を問うたが、反原発の論調には至っていない。韓国では原発の安全性や原子力政策を検証する記事も掲載されたが、しだいに大気中や海洋に放出された放射性物質の影響や、日本製品の輸入規制などに比重が移っていった。世界の国々は放射線が自国にも及ばず影響に重大関心を示していたことが分かる。モスクワ支局の関根和弘は、「フクシマの人たちには、私たちようになってほしくない」と涙を流す女性、多くの市民が被災者を心配し慈善のイベントを何度も開いてくれた、と報告している。

被災地3総局長は生々しくこう語っている。矢崎雅俊（福島総局長）は、「・・・本来、報道機関としては現場を去るべきではないとも思っていた。・・・多くの人に福島に来て見てほしい。・・・他県での原発再稼働の動きがあまりにも早く、信じられない思いがする。青木康晋（仙台支局長）は、「・・・隠さず伝えることが、放射線問題に向き合う正しい姿勢をつくると思う。・・・増税議論をはじめ、震災復興は日本全体の問題だが、被災地をみる全国の目がさめてきていないか心配だ。・・・販売所は生活情報や載せた簡易号外を累計で100,000部以上、避難所で配ってくれ、ありがたいと思った。」鈴木英美（盛岡総局長）は、被災地や被災者が何に直面し、何を求めているかを知るには、自ら体感する以外にない。・・・避難所に無料で新聞や号外を配ってくれた。奪い合うように新聞を

読んでいると聞いて、書き手として身が引き締まる思いがした」と語っている。

『毎日新聞』は「原発事故と報道」を次のように検証している³³⁷。まず、東電と原子力安全保安院の記者会見が二転・三転したことについて、東京科学環境部の足立句子は、「広報担当だった保安院の中村幸一郎審議官は1号機について『炉心溶融の可能性はある』と説明した。その直後に中村氏は会見から姿を消した。新たな広報担当は、『官邸が発表した後でないと話せない』と口が硬くなった。・・・5カ月後の8月10日に会見した寺坂信昭保安院長は『炉心溶融の可能性を事故直後に認識していた』と発言した。・・・事故以降、東電や政府の事故対応は適切だったのか。もっと被害を防ぐ方法があったのではないかという疑問をずっと持ち続けている。・・・SPEEDIについて、保安院をはじめ、文部科学省などに予測結果を避難に役立てようという発想がなかったということだった。・・・保安院の担当者のなかには、事前通報の必要性を認識し、指摘した人すらいなかったことも分かった。・・・東電や政府には被害を受ける側に視点が足りなかったということだった。」と厳しく批判している。同じように、政府情報との「戦い」について政治部の平田崇浩は、「・・・そのときから、政府情報を疑う我々の『戦い』が始まった。・・・『冷静な対応』を呼び掛ける枝野長官の言葉とは裏腹に、官邸を覆う空気は時を追うごとに沈鬱さを増していく。・・・首相官邸と東京電力・経済産業省との意思疎通と相互不信の悪循環だった。・・・そんな反省もあって、さまざまな取材部門の記者が協力し、4月4日朝刊に『検証 大震災』という形で政府や東電の初動の問題点と背景を徹底的に描いた。」とまとめている。

地元福島飯館村の菅野典雄村長は、「原発事故発生から1・2ヶ月間は、政府から情報が来ず、マスメディアを通じて初めて知るという状態が続きました。復興に向け、政府に『裁量権をこちらによこしてほしい』と繰り返し要請しました。復興の原点は、故郷や家族を思う気持ちや、生活を支えてくれた田畑や家畜への熱い思いです。・・・大震災と原発事故は、明治維新、敗戦に次ぐ第3の日本の転換点です。新しい日本がどうあるべきか、しっかりと考える必要があります。・・・次世代の人たちが振り返ったときに、『東北の、福島の人たちのあの苦しみがあったからこそ、日本が世界から尊敬される国になった』という転換点にしてほしいものです。」と力強い展望を語っている³³⁸。また、作業員の線量管理に疑問を持ち、『朝日新聞』と同じく独自に累積線量を測定して、生産者と消費者の結びつきを守ろうとし、「食」と「子どもへの影響」に着目して報道してきた。『毎日新聞』の検証では、提携地方紙（岩手日報、長崎新聞、徳島新聞）の報道を紹介している。岩手日報は震災後3日後には避難者名簿を作成し、避難民は食い入るように回し読みしていたという。同社の報道「東日本大震災一連の報道・21世紀への証言」と写真企画「平成三陸大津波 記者の証言」は、2011年度の新聞協会賞を同時受賞している³³⁹。

以上、『朝日新聞』と『毎日新聞』の報道自己検証を紹介してきたが、「自己弁護」の部分もあるが³⁴⁰、全体的には新聞人としての使命感を守ろうとして報道現場は死力を尽くしていたことが証言されているし、それを自己検証している点は、新聞人の良心の証でもある³⁴¹。筆者の目にとまった優れた報道として、新聞協会賞を貰ったNHKのETV特集「玄侑宋久と吉岡忍の対談」(4月3日番組)・「ネットワークでつくる放射能汚染地図」(5月15日深夜放映)と同じく受賞した地元紙の現地報道と被災者への情報伝達(新聞配達)を実践した『河北新報』³⁴²、政府の「初動対策ミス」を取材した毎日新聞社³⁴³、高濃度汚染地区に入って避難民の情報隔離と放射の測定活動への圧力などを詳細に

³³⁷ 『毎日新聞』「原発事故と報道」2011年10月18日朝刊。

³³⁸ 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 残ったホーム」(2013年12月10日・12月31日朝刊)は、全村避難の中で残って高齢者の命を守った特別養護老人ホーム「いいたてホーム」の献身的な介護活動を伝えている。

³³⁹ 『朝日新聞』「てんでんこ 記者たち1・5」(2016年11月28日・12月20日朝刊)は、岩手日報が65人の記者を総動員して作った「震災の犠牲者の行動記録」を紹介している。

³⁴⁰ 次のようなメディア批判は正当である。「『被曝に対する差別を助長する』という前出テレビ局の幹部の反応、『除染の必要なし』と伝えたNHK・・・大マスコミの責任は果てしなく重いだろう。積極的に避難を促すことで、それ以上の被曝を免れた多くの人々がいたはずだからである。」(窪田順生「避難住民の『被曝検査』はザルだった!」(別冊宝島『原発の深い闇』1796号(2011年8月14日)37頁)。

³⁴¹ 『朝日新聞』「てんでんこ 記者たち」(2016年11月28日・12月30日朝刊)は、岩手日報・河北新聞・福島民友・産経新聞・NHK仙台放送局の記者やアナウンサーたちが東日本大震災にどう立ち向かったかを紹介している。

³⁴² 河北新聞社『河北新報のいちばん長い日』文芸春秋社、2011年10月。河北新聞社は「防災報道の改善」のために、災害が起きたときに助け合いが必要となる町内会や職場などの車座での話し合い(ワークショップ)を地方紙と連携しながら宮城県内外や海外で開催してきた(『朝日新聞』「てんでんこ 記者たち11・14」(2016年12月13日・12月16日朝刊)。

『福島民報』も、東日本大震災と東京電力第一原発事故の一連の報道に対して、2012年度の新聞協会賞を受賞した。

³⁴³ 「初動ミスの恐ろしさ」『毎日新聞』2011年4月4日朝刊。

連載している『朝日新聞』の「プロメテウスの罫」³⁴⁴、原子力政策の展開と原発建設時におけるマスメディアの対応を厳しく批判的に検証している『朝日新聞』の「原発とメディア」³⁴⁵、福島民友新聞の浜通り地方の現地記者たちの必死の取材活動と、地方新聞の欠号(「死闘」)をなくし真実を伝えた地方新聞の活動を記録した門田隆将『記者たちは海に向かった』³⁴⁶、など枚挙に事足りないほどの優れた報道があった。また地域の情報誌も、貴重な地域住民の目線に立って報道活動を展開している

347。

4.2 大メディアの報道姿勢 メディアと「原子力村」との癒着関係については 1.2.4、1.2.6 で考察することにして、ここでは原発事故の報道に限定して検証しておこう。丸山重威の調査によると³⁴⁸、菅元首相の「浜岡原発の運転中止要請」と「原発依存政策の再検討」の表明をめぐっては、論調が二分されている。以前から原発政策の転換を求めていた『毎日新聞』と『朝日新聞』は歓迎したが、『日本経済新聞』と『産経新聞』は否定的であり、『読売新聞』は消極的であった、という。地方紙はどう反応したか。『静岡新聞』は「浜岡原発の選択」につづけて「全炉停止」(上・中・下)を掲載した。『中日新聞』は、エネルギー政策を論議すべきだとしながら、「浜岡さえ止めればそれでよし、後は今のままで、将来の危険回避は本当に可能なのか」と問いかけ、「唐突な要請」を批判した。『北海道新聞』は要請を評価し、日本がより安全はエネルギー政策へ転換する議論を主導したいと表明した。『東奥新聞』は、停止判断は妥当としながらも、政府の明確な説明と中・長期的ビジョンを求めた。『新潟日報』は、従来の国策を改めるという意味では英断だが、「脱原発社会への起点」になるのかは真意を見定める必要があるとした。『京都新聞』は、要請は極めて妥当であるが、原発は全国に54基もあるのであり安全性を見直す契機にしたいとした。『中国新聞』も、要請は妥当で理にかなっているとしながらも、一気に原発全体の信頼回復を図ろうとする思惑があるなら言語同断だと、釘をさしている。『愛媛新聞』は、要請は従来の合意形成とは外れているが、福島原発事故は国の安全基準・審査の手続き・既成組織の正当性を含めた原子力行政の在り方そのものの見直しを迫っている、と本質的問題を提起した。『南日本新聞』は「他の原発は大丈夫か」と問うた³⁴⁹。

こうした新聞論調の根底にある問題は、福島原発事故に直面して原発をどうするか、言い換えれば「脱原発」か「脱原発依存」か「原発推進」かの選択を迫られていることである。『毎日新聞』4月15日付社説の見出しは「震災後 地震国の原発 政策の大転換を図れ」であり、『朝日新聞』4月20日社説「原発をどうするか」で、「抑制」の論調を主張した。福島原発事故後7カ月以上たった11月23日の社説の見出しは「原子力仕分け まず脱原発を固めよ」となり、「私たちは、原発を段階的にゼロにすることを提言し、もんじゅだけでなく核燃料サイクル計画からの撤退や、廃炉に向けた立地自治体と政府との話し合いを求めてきた」と主張している。こうした『毎日新聞』や『朝日新聞』の「脱原発路線」と対照的に、「原発推進路線」を展開しているのは『産経新聞』である。5月13日付社説の見出しは、「首相は再稼働を命じよ 電力不足は経済の活力を奪う」となっている。その内容は、見出しをみれば推測できる「原発推進路線」のさまざまな根拠を羅列したようなものである。「原子力村」そしてその背後にいる政・官・財複合体制(日本版金融寡頭制)のイデオロギーの代弁であることは、すぐにわかる。筆者は「脱原発路線」であり、その点では、『朝日新聞』や『毎日新聞』の主張に同意する。しかし、両紙の「脱原発論」は原発問題だけに限定されていて、その背後にある問題に対する切り込みが不足している。すなわち原発問題の背後には、産業政策(エネルギー政策)、環境政策、国民の生存権と人権を保障している憲法問題があること、そしてこれらの日本社会が総体的に解決を迫られている問題を解決するためには、どのような社会経済システムに転換しなければならないか、という根本問題に切り込もうとはしていない。原子力発電所という複雑なシステム全体の報道が極力少ないのと同じく、日本社会システム全体の問題を検証しようとする論調は極端に少ない。断片的な報道ではなく、原発そして日本のシステム全体を問うような報道を期待しておこう。2012年10月1日那覇市で開かれたマスコミ倫理想全国大会に参加した46新聞社は、以下のように

³⁴⁴ 朝日新聞が掲載を続けている「プロメテウスの罫」は、朝日新聞社特別取材班『プロメテウスの罫1・2・3・4』学研、2012年3月・2013年3月、として単行本になっている。

³⁴⁵ 「原発とメディア」『朝日新聞』2011年10月3日・2012年12月27日夕刊。

³⁴⁶ 門田隆将『記者たちは海に向かった 津波と放射能と福島民友新聞』角川書店、2014年3月。『朝日新聞』「てんでんこ 記者たち20・24」(2016年12月26日・12月30日朝刊)は、双葉郡に唯一常駐している福島民友新聞の「ふたば支局」を紹介している。

³⁴⁷ たとえば、「情報とは、『暮らす町のこと、住民目線で』(高田由貴子さん、『大槌新聞』を毎週発行)「地域とともに、役割を再確認」(鈴木英彦さん、岩手県大船渡市の東海新報社社長)「『知りたい』に答えているか」(藍原寛子さん、2010年まで福島民有新聞記者、雑誌『ビッグイシュー』で連載「被災地から」執筆中)など。

³⁴⁸ 丸山重威編著『福島原発事故報道』あけび書房、2011年5月、148・150頁。この書物は、科学者たちのさまざまな声明が既成メディアに掲載されるのが少ないことも指摘し(197頁)資料編として「メディアが重視しなかった大切な声明集」を収録している。

³⁴⁹ 同上書、150・156頁。

回答している。「脱原発」の主張は『朝日新聞』・『毎日新聞』・『中日・東京新聞』を含めた 28 紙 (61%)、
「脱原発依存」の主張は『日本経済新聞』・『中国新聞』・『福島民友』を含む 14 紙 (30%) となり、
「原発維持」の路線は『読売新聞』と『産経新聞』の 2 紙に過ぎなかった³⁵⁰。
安倍政権の下での原発再稼働・輸出路線の完全復活とともに、電力会社の原発広告も復活してきた。
その真の狙いはメディアの報道自粛にあるとの警告も出されている³⁵¹。

5 インターネット・ネットワークの活躍

中央政府が原発過酷事故の深刻性を正しく公表しなかったばかりか、情報を意図的に隠蔽したの
に対して、国民は政府と大メディアの報道に不信を抱き、インターネットによって情報を交換しあっ
た。南相馬市の桜井市長は、原発情報がさっぱり与えられない窮状と困難を直接に友人に訴え、動画と
してユーチューブで世界に伝えた。その反響は大きく、桜井市長は「世界の 100 人」に選ばれた。1
号機の水素爆発があった時にテレビは映像を放映するだけであり、登場した「御用学者」たちが回り
くどい曖昧な解説しかできなかったときに、「市民科学者」でもあった核化学者・高木仁三郎が創設
した原子力資料情報室は、3 月 12 日にいち早く記者会見をして過酷事故の深刻性を国民各層に伝達
していた³⁵²。東芝・元原子炉格納容器設計者の後藤政志と日立パブコック・元原子炉圧力容器設計者
の田中三彦や東京大学・井野博満は、過酷事故一日後に、この時点で公表されていた限られた情報に
よりながら良心的かつ科学的に記者会見をしたことは特筆に値する。後藤は、ケーブル・テレビ朝日
ニュースターの定例番組「愛川欽也 パックイン・ジャーナル」にたびたび出演して、福島第一原発
の危険な状態について素人にもわかるように分かりやすくかつ合理的に解説していた。こうした良
心的な市民派科学者たちは、その後の政府関係の審議委員になったりして原発の危険性を訴え続け
ているし、田中は国会の事故調査委員も務めた。国民は政府の発表よりもウェブ上で報道される原発
情報や解説を信頼し、インターネットや各種のネットワークによって情報を知ろうとした。4 号機の
「使用済み核燃料プール」について、京都大学原子炉実験所助教・小出裕章の 4 号機には広島原発
5,000 発分の濃縮ウランがあるという発言や、後藤政志の原発の耐震性に問題があるとの発言や、東
京電力の協力会社の名嘉幸照社長の、4 号機の補強は仮設の補強工事でありもろさがあり、冷却材喪
失が起こる恐れがあるとの発言を聞いて、危機感を強めていった。そして、脱原発の専門書や啓蒙書
や解説書が爆発的に出版されていった。そしてウェブ上で国民は、参議院行政監視委員会での小出裕
章・後藤政志・石橋克彦・孫正義参考人の発言、衆議院厚生労働委員会での東京大学教授・児玉龍彦
参考人の怒りに満ちた証言、原子力安全委員会斑目春樹委員長の衆議院の国会事故調査委員会での
証言などの重要な情報を、聞くことができるようになった。

こうしたウェブでの情報発信では、原子力資料情報室、たんぼぼ舎、ケーブル・テレビ「愛川欽也
パックイン・ジャーナル」などが、「原子力ファシズム」が意図的に流さない重要な原発情報を発信
続けたことは、特筆に値する。国民は情報を求めて、インターネットで検索を始めた。2011 年 5
月 26 日の時点で、Google で検索された言葉を調べると、放射能関係情報、放射能の子供・食品への
影響や風評被害、原発の安全性、内部被曝や給食、日本はどうなるのか、などの差し迫る生活危機と
原発危機とに国民各層は重大な関心を抱き、インターネットに情報を求めたことが証明されている
³⁵³。そして、政府や東電の発表する情報への不信が深まっていった。市民各層は自主的にネ
ットワークを作り、さきに I.1.7 でみたような、さまざまな脱原発運動が巻き起こった（「紫陽花革
命」）。

6 科学者の社会的責任

6.1 御用学者・文化人の責任 「原子力神話」を御用学者や文化人や芸能人やジャーナリストたち
は振りまいていたために、国民は「原子力は安全・安い・クリーン」だと思い込まされてきた。これ
は巧妙な世論操作であり、「原子力神話」という姿をとった現代のファシズムにほかならない。原子
力ファシズムは、原発導入工作が開始されたときから始まっていた。マスコミ特に大メディアは、東
京電力を筆頭とする電力会社と電気事業連合の莫大な広告・宣伝支出があるから、反原発論調は出し
にくかった。原子力関係の科学者には大規模な研究資金が提供され、反原発を主張する少数の良心的
科学者たちは学会や研究機関で冷遇され、はては電力会社に「監視」されるような状況にあった³⁵⁴。
表 - 1³⁵⁵は、原子力関係委員会に關係する研究者たちに支給された破格的な研究資金（寄付金・受

³⁵⁰ 『朝日新聞』2012 年 10 月 2 日朝刊。

³⁵¹ 本間龍「再稼働プロパガンダ - 完全復活した原発広告」『世界』2016 年 5 月号。

³⁵² <http://www.cnic.jp/>。

³⁵³ <http://www.youtube.com/watch?>

³⁵⁴ 「迫害され続けた京都大学の原発研究者たち」『週刊現代』2011 年 4 月 23 日号。原発の危険性
を訴え続けてきた良心的研究者が「冷遇」されたのは京都大学だけではない。たとえば東京大学で
の「冷遇」については、安齋育郎「フクシマの原発災害が問いかけるもの」『経済科学通信』
No.127(2011 年 12 月) 参照。

³⁵⁵ 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（初版）338 頁。

託研究・共同研究)を示している³⁵⁶。このような「原子力村」に属する御用学者たちが本来の原子力規制活動ができず、「原子力村」の利益に沿った意見を出さざるを得なかったことは容易に想像できるし、その「科学的根拠」なるものに重大な疑念を抱かざるをえない。

福島第一原発事故後にもほとんど反省しないままに、御用学者たちは厚顔にも「献金」を受け入れている。新大綱策定委員のうちの3人は原子力業界からの寄付を受け入れているし、寄付を受けた教授たちは、原子力委員会で原発の安全性を強調している(原子力委員会議事録)³⁵⁷。電力業界は原子力機構に5億円もの寄付を継続している³⁵⁸。こうした研究資金の偏向的な配分は、東大・京大・阪大への情報公開請求で発覚したが、斑目春樹・原子力安全委員会委員長にも三菱重工から莫大なカネが支給され、越塚誠一「事故調査・検証委員会」チーム長にも原発企業から巨額マネーが流れていた、という³⁵⁹。

2010年には、電力会社や電気事業連合は合計4,000億円の広告宣伝費を支出して、「原子力神話」を有名な文化人や芸能人やジャーナリストたちに語らせた。なかには、自ら「原子力神話」を信じている人たちもいるだろうが、多くは原発の真実も知らないで踊らされた発言である。福島第一原発事故後巻き起こる脱原発発言や運動に対抗して、ピントはずれな疑義を提起したり、混乱した発言を繰り返し、放射能被害を奇妙奇天烈な論法で誤魔化したり、被曝している福島県民を差別したり、脱原発運動を感情的な反発だと皮肉ったりする、自称ジャーナリスト・エコノミスト・評論家たちが登場している³⁶⁰。佐高信『原発文化人50人斬り』は、怒りに満ちながら「原発文化人」を批判している³⁶¹。土井淑平『原子力マフィア』は思想家・吉本隆明を批判しながら、市民科学者たちの仕事(高木仁三郎・久米三四郎・小出裕章・今中哲二・海老澤徹・小林圭二・川野真治・瀬尾健氏たち)を高く評価している。こうした原発国家は、「原子力神話」を売り込むために、女性「懐柔」策を採用して女性取り込もうとしてきた。その一環として、原子力委員や原子力部会委員に女性が任命された³⁶²、という。

学会にも責任があることを自覚する必要がある。7省庁手引き(「太平洋沿岸部地震津波防災計画手法調査報告」・「地域防災計画における津波防災対策の手引き」)は、14年前に東北地方太平洋沖地震を予測していたし、電力会社に対策をとるよう指示していた。ところが電気事業連合は安全率の引き下げと日本海溝沿いの津波地震の排除を狙って、土木学会を利用しようとした(「電気事業連合原子力開発対策委員会総合部会」議事録、2000年当時)。土木学会手法では震源地の地震地体構造の考えが消え、福島沖の津波自身も想定外とされたし、「安全率」も高めなかった。添田孝史は、「もしも7省庁手引き(1997年)の方法にしたがって福島第一原発が津波想定していたら、その高さは最大13.6メートルになった。もしも土木学会手法が、当時の約半分は達成していた『安全率2倍』を最低基準として設定していたら、福島第一原発の想定は約12メートルになっていた。どちらかを採用していれば、被害は軽微で終わっただろう。」³⁶³と、結論づけている。市民科学者たちの活動として、武谷三男・高木仁三郎たちが設立した原子力資料情報室の活動は特筆に値する。『脱原発の40年』³⁶⁴は、原発「事故」関係の世界的出来事を年別に紹介しているが、発行してきた通信(原発闘争情報)の総索引は、網羅的に原発に関係する情報を提供している。

安倍政権は原発維持・再稼働・輸出路線を歩み始めたばかりか、一連の「安保法制」を強引に成立させ自衛隊の海外派遣を可能として、「軍事大国化」路線を進めている。この一連の「反動」路線の中で、産学協同が重要な役割を果たそうとしている。2013年から15年にかけて「国家安全報奨戦略」(2013年12月、閣議決定)「防衛生産・技術基盤」(2014年6月、防衛省)「安全保障技術研

³⁵⁶ 佐々木奎一「御用学者が受け取った原子力産業の巨額寄付金!」『別冊宝島』1796号、102~104頁。3.11以後も東大原子力工学科は何も変わらなかったし、汚染水の浄化技術も研究されていないばかりか、原子力安全工学の教授が安全工学の研究を放棄している(伊東光晴『原子力発電の政治経済学』岩波書店、2013年10月)。

³⁵⁷ 『朝日新聞』2012年2月6日朝刊。

³⁵⁸ 『朝日新聞』2012年4月12日朝刊。安全基準検討チームの原発専門家へ関連企業などが2,700万円を報酬・寄付していたとも報道された(『朝日新聞』2012年11月3日)。

³⁵⁹ 『別冊宝島』1796号、103頁。

³⁶⁰ 橋本玉泉『東電・原発副読本』鹿砦社、2012年3月、第5章、参照。

³⁶¹ 佐高信『原発文化人50人斬り』毎日新聞社、2011年6月。その他、「原発は安全と言いつけた『原子力文化人たちの罪』」『フライデー』2011年5月29日増刊号、「原発村の科学者たちは現場へ行け!」『週刊現代』2011年4月16日号、土井淑平『原子力マフィア』なども、「原発文化人」を批判している。

³⁶² 『朝日新聞』2012年1月22日朝刊。しかし反対に、核実験による海汚染の深刻さを訴えた著名な女性科学者・猿橋勝子のような人もいる(『東京新聞』2011年9月9日)。

³⁶³ 添田孝史『地震と大津波』41頁。

³⁶⁴ 原子力資料情報室『脱原発の40年 原子力資料情報室と日本・世界の歩み』2015年10月。日本の原発の2015年度における事故・故障については、『原子力資料情報室通信』第506号(2016年8月1日)参照。

究推進制度」(2015年度から、防衛省)が決定された。安倍政権は「武器輸出三原則」を廃止し「防衛装備移転三原則」を作った。防衛省が2015年から開始した「安全保障技術研究推進制度」は基本的には防衛省資金による軍事研究であり、研究資金提供による「軍学共同」路線の一環でありいわば「研究者版経済的徴兵制」という性格を持っている。良心的な科学者たちはこうした一連の「反動」攻勢を学問と民主主義の危機という問題意識から出発し、「軍学共同反対アピール署名の会」(代表・池内了)や「大学の軍事研究に反対する署名運動」(代表・野田隆三郎)などを結成し署名運動を開始しはじめた³⁶⁵。またこうした軍学共同に対して大学キャンパスから反対の声があがっている。たとえば、琉球大学は軍事研究に関与しないとす「琉球大学憲章」(2007年)、軍事に寄与する研究はしないとす新潟大学での取り組みと「科学者倫理行動規範中の行動指針」(2015年)と「新潟大学非核平和宣言」(1988年3月)、滋賀県立大学での「研究資金と倫理的基準」、名古屋大学における軍学共同研究・教育についての「名古屋大学平和憲章」(1987年)などの成果として結実している³⁶⁶。

科学者とくに自然科学者たちは抑制・減少する研究資金の調達と科学者の社会的責任という倫理との板挟みの中で苦闘してきた。軍学共同に加担する科学者は次のように言い訳するが、池内了はそれなりに反論している。軍事研究にはデュアスコースであり民生にも利用されうるという主張に対して、反論：軍事利用の可能性こそ重視すべきである、戦争は発明の母であり軍需品でも民生利用されて人びとの役に立つという主張に対して、反論：軍事資金が発明を惹き起こしたのであり民生化は副産物にすぎない、軍事研究は科学・技術を発達させるという主張に対して、反論：軍事優先と利益確保によって科学・技術のあるべき方向が歪曲されている、自衛のための軍事研究は許容されるという主張に対して、反論：「専守防衛」には歯止めがない、研究費の支給はありがたいという言い訳に対して、反論：しらすらと軍拡論者になりやがて科学者としての人格が破壊される、と警告している。そもそも軍学共同は、「学問の自由」の侵害・研究現場の萎縮・教育的悪影響・市民と科学者との連帯の崩れなどの悪影響をもたらしているとも警告している³⁶⁷。

防衛省の戦略(「安全保障技術研究推進制度」)の根底には、安倍政権の「新自由主義的な経済成長戦略」の手段として軍産複合体制そして軍学共同戦略がある³⁶⁸。「アベノミクス」なる「アホノミクス」は破綻しているが、その「第3の矢」たる成長戦略には、武器輸出と国際共同開発に乗り出した「日本の軍事大国化」という「反動路線」が隠されている、と筆者は考えている。この間、歴代自民党政権は「大学改革」と称して「大学改革プラン」を推進してきており、国立大学を行政法人化した。

「今後の国立大学の機能強化に向けての考え方」(2013年6月)において全国の大学を類型化して、「地域活性化の中核拠点」大学、「全国的な教育研究拠点」大学、「世界最高の教育研究展開拠点」大学に優先的に補助金を配布する制度にした(運営交付金の差別的配分)こうした文部科学省の「選択と集中」と「競争的資金」の導入によって、大学間の「経済格差」と「研究格差」は拡大してきた。そして学長や大学評議会に権限を集中し、教授会の権限を大幅に制限してしまった。そのために行政法人化後の国立大学では教育研究と職場環境の実態との乖離が進行して、研究教育者の8%は睡眠剤や精神安定剤を服用していると報告されている³⁶⁹。日本学術会議は2017年2月に一般討論会を開催したが、軍事協力に反対する多数の意見が表明された。すでに沖縄大学・新潟大学・名古屋大学などでは軍事研究に協力することを否定した宣言や決議をしていたが、この学術会議を前にして法政大学や明治大学なども軍事研究に協力することを正式に禁止した。

日本学術会議が1949年に創設され、1950年に「戦争を目的とする科学の研究は絶対にこれを行わない」旨の声明を、また1967年には同じ文言を含む「軍事目的のための科学研究を行わない声明」を発した背景には、科学者コミュニティの戦争協力への反省と、再び同様の事態が生じることへの懸念があった。近年、再び学術と軍事が接近しつつある中、われわれは、大学等の研究機関における軍事的安全保障研究、すなわち、軍事的な手段による国家の安全保障にかかわる研究が、学問の自由及び学術の健全な発展と緊張関係にあることをここに確認し、上記2つの声明を継承する。科学者コミュニティが追求すべきは、何よりも学術の健全な発展であり、それを通じて社会からの負託に応えることである。学術研究がとりわけ政治権力によって制約されたり動員されたりすることがあるという歴史的な経験をふまえて、研究の自主性・自律性、そして特に研究成果の公開性が担保されなければならない。しかるに、軍事的安全保障研究では、研究の期間内及び期間後に、研究の方向性や秘密性の保持をめぐる、政府による研究者の活動への介入が強まる懸念がある。防衛装備庁の「安全保障技術研究推進制度」(2015年度発足)では、将来の装備開発につなげるという明確な目的に沿って公募・審査が行われ、外部の専門家でなく同庁内部の職員が研究中の進捗管理を行うなど、政府による研究への介入が著しく、問題が多い。学術の健全な発展という見地から、むしろ必要なのは、科学者の研究の自主性・自律性、研究成果の公開性が尊重される民生分野

³⁶⁵ 池内了・小寺隆幸編『兵器と大学』岩波ブックレット、2016年9月、2頁、5～6頁。

³⁶⁶ 同上書、第8章。

³⁶⁷ 同上書、第1章。

³⁶⁸ 同上書、35頁。

³⁶⁹ 同上書、第4章。

の研究資金の一層の充実である。

研究成果は、時に科学者の意図を離れて軍事目的に転用され、攻撃的な目的のためにも使用されるため、まずは研究の入り口で研究資金の出所等に関する慎重な判断が求められる。大学等の各研究機関は、施設・情報・知的財産等の管理責任を有し、国内外に開かれた自由な研究・教育環境を維持する責任を負うことから、軍事的安全保障研究と見なされる可能性のある研究について、その適切性を目的、方法、応用の妥当性の観点から技術的・倫理的に審査する制度を設けるべきである。学協会等において、それぞれの学術分野の性格に応じて、ガイドライン等を設定することも求められる。研究の適切性をめぐっては、学術的な蓄積にもとづいて、科学者コミュニティにおいて一定の共通認識が形成される必要があり、個々の科学者はもとより、各研究機関、各分野の学協会、そして科学者コミュニティが社会と共に真摯な議論を続けて行かなければならない。科学者を代表する機関としての日本学術会議は、そうした議論に資する視点と知見を提供すべく、今後も率先して検討を進めて行く。

6.2 科学万能主義の反省 福島第一原発過酷事故後に盛んに「想定外」という言葉が使われてきた。その典型は、東京電力が原発事故原因を「想定外の地震と津波」に求めていることである。その「想定」が経済性（資本の論理）を優先させたものにすぎず、さまざまな事前の対策を怠ってきた帰結であることは、すでに 3.2~3.5 で明らかにした³⁷⁰。

しかし「想定外」の余地を残して「想定」することは、自然災害に立ち向かう自然科学だけの責任ではない。原子力科学者である小出裕章は、学問はつねに社会的意味を問われているとして、福島第一原発の事故はなぜ起こったのかについてなぜ原子力研究者は沈黙しているのか、原子力を専門領域としている学会は何をしているのか、研究者は「絶対安全」神話のもとにいったい何を研究しているのか、自分がかかわっている学問が社会的に問われていると感じていないのか、現実に起きた事故に対応できる展望はあるのか、専門研究は本当に危機意識を持っているのか、福島の事故を経験してこれから何に賭けていくのか、と自然科学者たちに厳しく問いかけている³⁷¹。3.11 を契機として、日本学術会議は数次にわたって緊急提言をしてきたが、科学者の社会的責任と情報の公開等の目的で公開シンポジウムを開催してきた。2013年1月12日には日本学術会議主催公開シンポジウム「科学者は福島から何を学ぶのか？ 科学と社会の関係の見直し」と題して、小林傳司「もっと前から学んでおくべきだったこと トランス・サイエンス」、吉川泰弘「科学と社会：BSE リスク評価から学んだこと」、廣渡清吾「科学者コミュニティと科学者の責任」、城山英明「原子力安全規制ガバナンスの課題」、が報告され討論が行われた。日本科学者会議は42年前に「第1回原子力発電問題シンポジウム」を開き（1972年8月、北海道岩内）、安齋育郎は日本学術会議「第1回原発問題シンポジウム」において基調報告をし、緊急炉心冷却系の実証性に根本的疑問を提起していた³⁷²。経済理論学会・経済地理学会・日本地域経済学会・基礎経済科学研究所共催、政治経済学・経済史学会および福島大学「うつくしまふくしま未来支援センター」協賛、によって開催された「福島シンポジウム」（2012年3月24・25日）では、「脱原発」声明が出された。

原子力発電技術のガバナンス上の問題として、一般市民と専門家との間に亀裂が生じている。課題。意識調査の結果は、「事故後も科学技術への期待は持続しているものの、科学技術のコントロール可能性や科学者への信頼に関する疑義が生じていること、一般市民と専門家で意見が異なり、科学技術のコントロール可能性や科学者への信頼の低下は特に一般市民において大きい」³⁷³、となって

³⁷⁰ 東京電力内の「原子力改革特別タスクフォース」は、「事前の津波評価の際、深層防護の原則で必要な対策がとれたとし、過酷事故対策も、外国の事例を参考にして安全設備の多様化を図れたとした。形式的な訓練ではなく、対応能力のある組織の設計などを行うべきだった」とした（『朝日新聞』2012年10月13日朝刊）。事前対策の不備を認めながらも、それがなされていたならば過酷事故は回避可能だったと居直っている。事前対策がなされなかった経営体質こそ自己批判すべきであり、原発技術はいまだに未熟であり、同時多発型の過酷事故では深層防護も安全設備の多様化も壊滅してしまった厳粛な事実を正面から取り上げてはいない。

³⁷¹ 森英樹・白藤博行・愛敬浩二『3.11と憲法』日本評論社、2012年3月、138~147頁。北村実「原発をめぐる科学・技術と倫理」『政経研究』No.99（2012年12月）は、科学者の「倫理的規範」や「倫理的価値評価」の必要性を論じている。

³⁷² 日本科学者会議は〈緊急特集〉「東日本大震災における原子力災害」『日本の科学者』2011年6月（Vol.46）を発表した。

³⁷³ 城山英明編『福島原発事故と複合リスク・ガバナンス』191~2頁。佐藤恭子「第3章・『科学技術と市民』と福島 STS（科学技術社会論）の視点から」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動と福島』は、STS（科学技術社会論）のアプローチと知見のたちばから、STSの科学技術観は社会と切り離せないと考え、「科学技術は根本的に政治的であり、権力や文化、歴史的コンテキストに影響を受けている」あり、「科学技術が重要な構成的要素である」。そして、「科学技術に関する決定は誰によって、どうなされるべきか」という視点が重要であると主張している。

いる。

われわれの経済学や社会科学も、パラダイムとして「想定」(前提ないし仮定)をおいて展開されている³⁷⁴。たとえばマルクスの『資本論』であっても、「理想的=平均的資本主義」を想定した分析であり、その前提を外した領域は現代に直接適用できないからといって、資本の批判としての『資本論』の不滅性は消滅するものではない。肝心なことは、「想定」の意味と限界を自覚し、そして「想定外」のことも経済社会においては絶えず生じてきたことを忘れないことである。たとえば1929年大恐慌や、今回のリーマン・ショックを契機とする世界金融危機や、現在のヨーロッパの国債危機による金融危機を、経済学者は全く「想定」できなかった。まさに「想定外」のことが起こって、それを追認しているにすぎない。「想定外」の誤りは、決して自然科学者だけのものではないことを自覚する必要がある。田坂広志は、原子力の「安全思想」の落とし穴には、「想定外」という落とし穴、「確率論」という落とし穴、「経済性」という落とし穴、があることを警告している(田坂広志『官邸からみた原発事故の真実』75~78頁)。ドイツ原子力産業の攻防を詳細に解明した歴史学者ヨアヒム・ラートカウたちも、原子炉リスクの定義における「確率主義」を批判している。「積の公式」(原発リスク)は、原発事故は「試行錯誤」できないために導入されたが、それは決定論(最大可能と想定される事故)×確率論(確率によるリスク評価)である。そもそも最大可能な事故を想定してのその確率を問題にしたものにすぎないことは素人でもわかる。理論的にリスクを計算できるのかという疑問が出るし、実際、蒸気ボイラーリスク分析でも理論的にリスク計算ができなかった。まして原発においては、航空や宇宙飛行の「信頼性分析」は放射能による材料壊変には当てはまらないし、原発の多重的な防護システムの機能を想定しているが福島第一原発過酷事故などによって一挙に多重防護システムが破壊されることを考慮していない。保険会社はそもそも確率算定を信用していなかった。「確率主義」は極大な事故可能性と極端に低い発生確率の組み合わせを許容するものであり、原子力コミュニティ内部でも安全哲学の合意がなかった、と批判している(ヨアヒム・ラートカウ&ロータル・ハーン著、山縣光昌・長谷川純・小澤彩羽訳『原子力と人間の歴史』築地書館、2015年10月、261~5頁)。特に、「確率論的安全評価」の限界は、確率論は保険会社には妥当だが、保険に入らず重大な損失を受けた人には適用できないところにあり、「確率値の恣意的評価」という落とし穴はサブプライムローン問題で暴露されているという³⁷⁵。確率論に依拠する落とし穴は経済学にも無関係ではない。

もともと自然科学における「確率論的安全評価」には次のような根本的問題点が指摘できる。この考え方にもとづいて原発に適用された方法「フォールト・ツリー解析」は、アメリカ合衆国で航空宇宙や弾道ミサイル計画において事故可能性を評価するために開発された評価表である。危険な事故発生経路をすべて網羅的に特定してツリー上に配置し、その発生確率を数値化してそれぞれの事故発生経路を比較する方法である。しかし、可能な故障すべてを特定化できないし、すべての発生経路を記述できないから解析者の主観的仮定に依存してしまう(172頁)。さらに、共通な原因によって故障が起こるから事故に至る過程の各事象を独立化しては扱えない(176頁)し、原発のような最高度に複雑なシステムにおいては個々の装置は隣接しておりかつ多重な機能を果たしているから原発内部にノーマル・アクシデントとしての原発事故を内包しているものと考えておかなければならない³⁷⁶。

また今回の過酷事故によって、科学万能主義に疑いが持たれはじめた³⁷⁷。機械は古くなり故障するし、人間はミスをする。起こりうる故障やミスを「想定」し、それでも起こってしまった事故を検証し対策を直ちに立てることが最善の災害対策であることを、肝に銘じる必要がある。科学以前の人間の尊厳こそ科学の最深の基礎に置かなければ、科学研究活動は暴走する危険性をもっている。原子力を開発しプルトニウムという「悪魔のパンドラ」を開いてしまったのは、まさに原子力科学者たちであった。使用済み核燃料の最終処分さえできないような原子力発電所はまったくの「未熟

³⁷⁴ 経済学派の違いは、イデオロギーや規範の違いはあるが、多くは想定する「前提」(パラダイム)の違いに由来する。このことを認識しお互いに認め合えば、無用で有害な学派間争いは避けることができるだろう。東北地方太平洋沖地震のあと、地震専門家たちが口をそろえて「想定外だった」といったのは、このような複数の領域が連動しM9位の地震は予測できていなかったという意味である。しかし高い津波をもたらす津波地震は2002年には予測していた(添田孝史『地震と大津波』63頁)。

³⁷⁵ 同上書、111~113頁、116頁。

³⁷⁶ 佐藤嘉幸・田口卓臣『脱原発の哲学』人文書院、2016年2月、172頁、176頁、180~182頁。

³⁷⁷ 原発事故後、危機の先頭に立たず、責任感も不十分な御用学者は信頼を失っているが、科学者が信頼されない国は社会にとっても不幸なことである(有本建男「科学者が信頼されない国 危機に先頭にせず、責任感も不十分、社会にとっても不幸」『朝日新聞』2013年1月24日朝刊)。田中史郎「脱原発メモランダム 3.11 東日本大震災と科学技術のアポリア」(『Niche Extra Number』Vol.3(2011年7月)pdf版)は、「現代科学技術のアポリア」を克服する観点から脱原発を論じている。

技術」であり、それを科学の進歩によって克服可能だと考えて原発を維持・推進していこうとするのは、原子力が本来的にもっている生態系破壊という本質に目をつぶっているようなものである。地球全体を破滅しかねない原子力という悪魔を我々人類は抱え込んで生きてしまっていることを自覚し、科学の発展によって破滅的破局を解決することは可能だとする科学信仰・科学万能主義から決別する必要がある。

宇宙物理学者で長年にわたって科学・技術・社会論を語ってきた池内了は、科学技術の限界についてつぎのように反省している。技術の安全性を語る基準とされる「クリフエッジ(崖ぱち)」とか「基準地震動」は「願望値」にすぎず、現実にかかる事故の背景には技術の限界についての妥協や割り切りがある、と警告している³⁷⁸。科学だけでは解決できない「トランスサイエンス問題」があり、「コスト・ベネフィット論」(費用・便益論)では計算できないコストがあり、平均確率はあくまで全体の平均にかかわり個々のケースに適用できないという盲点を持っている³⁷⁹。さらに原子力規制委員会の「新規制基準」は「建築基準」と同じく、科学・技術のレベルだけでなく経費・テマ・企業への要請・利用者の便宜などが混じった「妥協の産物」である、と警告している。

6.3 科学者の社会的責任

宇宙物理学の研究者である池内了は、科学の専門家の社会的責任を問いつづけてきた。「想定外」と「想定しておくべき」ことは区別すべきであり、前者は天災であるが後者が欠如していた災害は人災である。たとえば「建築基準」についていえば、建造物には限界強度がありそれを超える自然の猛威があれば建物は倒壊する。このように科学・技術には二面性があり、危険を正面から語ることがパニックを防ぐ手段である³⁸⁰。ところが原子力の専門家は現場をよく知らないし、放射能・放射線に対しても科学がすべて完璧に解決できるという幻想を語ってきた。専門家は傲慢にも、全ての想定が完全であると誤認してきた³⁸¹。そして科学者に求めたい要件として、科学・技術の限界を意識し、限界を超えたときに起こる可能性を創造し伝える、自分が間違えば、潔く意見を修正する、何事も公開しオープンな議論をし、周知を尽くすようにする、科学者は高い道徳的義務を負う職業人であることを自覚すること、を提唱している。科学を超えた社会的倫理問題(トランスサイエンス問題)としては、未来世代のことまで考え、「疑わしきは罰する」という予防措置原則を確立し、弱者・被害者・少数者の意見を優先する、ことを提案している³⁸²。

7 悪しき「原発プロパガンダ」

「原子力村」が振りまいてきた「原子力神話」は、国民をマインドコントロールしようとするプロパガンダであり、そもそもプロパガンダ戦略の歴史は第1次大戦時の連合国とナチズムに由来する³⁸³。日本の「原子力村」が進めた原発プロパガンダの戦略は、原発の致命的欠陥を徹底的に隠蔽しようとする工作であり、地域・性別・年齢ごとにターゲットを絞り巧妙におこなわれてきた。3.11以前には原発推進広告と翼賛報道によってマインドコントロールされた国民の8割近くが原発推進の意見であった³⁸⁴。原発プロパダの中心的組織は政府自民党と経産省・資源エネルギー庁・文科省と電力会社であり、普及させた組織は、A 政府自民党と行政機関、B 電力会社とグループ企業、C 原発メーカー・建設会社・周辺企業、D 原子力関連研究機関、E メディア、F 広告代理店である。原発プロパガンダの内容は、A あらゆるメディアを使用した広告展開(対国民)、B 電気事業連合会によるメディア監視(対メディア)、C 巨額の広告費を背景にした言論封殺(対メディア)であった³⁸⁵。

圧倒的な国民の「反原発感情」を反映して3.11直後から大手出版社は原発関連本を多数出版したが、安倍政権のもとでの原発再稼働・原発輸出路線の復活や世間の「原発事故の風化」を背景として、2013年に入り「原子力村」は「新しい原子力神話」のプロパガンダを開始しはじめた。電事連と日本原燃は『東奥日報』(2013年3月24日号)において大々的に30段の原発広告を出した。原発という言葉はほとんど出てこない「失敗こそ成長のカギ、独創性豊かな人材を」という見出しのもとでの人気の高い「はやぶさ」の責任者から神津カンナが聞くという形式だが、そのはしはしに「原発翼賛」を盛り込むものだった。2014年に入ると電事連は『週刊新潮』で雑誌広告を再開した。「原発万歳」という文面はないが、コピーライター作成した電事連の意図をゲストとしての語り手たち(デーモン小暮・手嶋龍一・舞の海秀平・宮家邦彦)が解説するという形式で、「原発を停止しているせいで石油原料輸入コストが増大し、国際収支を悪化させている。これは資源小国日本にとって大変な損失だから、その対策として原発再稼働を考えるべきである」という内容を繰り返し

378 池内了『原発事故との伴走記』並立書房、2019年2月、28頁。

379 同上書、34-38頁。

380 同上書、56-59頁。

381 同上書、80-86頁。

382 同上書、39-43頁。

383 本間龍『原発プロパガンダ』岩波新書、2016年4月、4頁。

384 同上書、6頁、10-11頁、17頁。

385 同上書、24-25頁。

語らせている³⁸⁶。こうしたプロパガンダはすでに前から財界首脳や官僚が発言している内容であるが、「原発を停止しているせいで石油原料輸入コストが増大し、国際収支を悪化させている」は「風が吹けば桶屋が儲かる」式の荒唐無稽な論法でありまともに批判する対象でもない。石油価格や国際収支の動向は原発の停止・再稼働問題とはまったく関係がない。石油コストは世界の石油の需給関係と投機筋の読み具合によって決まるのであり、国際収支は世界経済の動向とその中で日本の貿易収支・貿易外収支・資本収支全体の動向によって決まるのであり、こうした世界の資本主義全体の動向抜きに原発に直接結びつけようとするのは全く短絡したデマゴギーである。こうした論法にしたがうならば、2015年になってからの世界的原油価格の低下があるのだから、原発を再開する必要など毛頭ないことになるではないか。「資源小国日本にとって大変な損失だから、その対策として原発再稼働を考えるべきである」というが、石油コストの増大による国際収支の「悪化」はたしかに損失であるが世界経済全体のなかでの日本経済を正しく位置づけて考察すべきであり、資源小国なる伝統的なナショナリズムのもとで戦前は大東亜共栄圏を正当化しようとしたプロパガンダに似かよっている。原発問題という全人類的課題を偏狭なナショナリズムにすり替えているにすぎない。そもそも原発には「経済的合理性がない」にもかかわらず石油コストとか国際収支という経済問題を根拠としてくることはまったくない。

莫大な費用を投じてきた原燃の六ヶ所村再処理工場と原研の高速増殖炉もんじゅは事故続きでいまだに稼働できず、使用済み核燃料の再利用計画は事実上破綻しているのに依然として固執して責任を取らない。しかし「新しい原子力神話」は以前とは変化している。政府関係の方法は原発の「安全」神話から放射能の「安心」神話へ変わってきた。環境省は放射性物質・汚染廃棄物等処理・啓発普及事務の宣伝に力を入れているが、その「除染情報プラザ」で「なすびのギモン」というKFB福島放送で放映されているミニ番組は、除染対象地域の多く0.23マイクロシーベルトを除染対象にしているのに線量0.5マイクロシーベルトと高いグラフが映し出されているのに、「廃棄物から4メートル程度離れれば、周辺空間とほぼ同じになります」と「福島は安全」というイメージと与えようとしていた。また政府は全国紙5紙と、福島民報・福島民友「放射線についての正しい知識を」15段（1ページ）で安全広告をした。そこでは東大病院放射線科・中川恵一准教授の「福島では小児甲状腺ガンは増えない」「放射線に慎重になりすぎると発がんリスクを高める」という持論が展開されていたが、東京新聞と中日新聞などが「『放射線』政府広報1億円かけ『安心』強調」という批判記事を出した³⁸⁷。

こうした「放射能安心神話」に利用しているのが「風評被害撲滅」という合言葉であり、風評被害対策として復興予算に巨額の広報予算が投下されることになっている。各省庁の広報予算は総額350億円相当になると推測されている。また、大規模な放射線リスクコミュニケーションを展開して放射線「安心神話」の講習会を開催しているが、そこでは自然界の放射線と原発事故で放出された放射線とをいっしょこたにして、「もともとは自然界にもあるのだから、そんなに心配する程度ではない」との説明に終始し、児童の深刻な甲状腺がんの説明など一切ない³⁸⁸。

こうした「新しい原子力神話」の実戦部隊である広告代理人・電通に加えて博報堂とADKという業界第2・3位の広告会社が参入してきて、日本原子力産業協会という「原子力村」へ入会した。そして2012年からは大新聞では読売新聞が突出した論説を展開している。2015年からは電力会社の原発広告が全面復活したが、「原発村」の復活する原発広告の真の狙いはメディアの自粛にある、本間は指摘している³⁸⁹。

³⁸⁶ 同上書、144～150頁。

³⁸⁷ 同上書、164～165頁。

³⁸⁸ 同上書、167～173頁。

³⁸⁹ 同上書、173～189頁。

緊急の復興計画

東日本大震災5周年追悼式での「天皇陛下のおことば」は国民全体が共有すべきものであるため、以下全文を引用しておこう。

「東日本大震災から5年が経ちました。ここに一同とともに、震災によって亡くなった人々とその遺族に対し、深く哀悼の意を表します。

5年前の今日、東日本を襲った巨大地震とそれに伴う津波により、2万人を超える死者、行方不明者が生じました。仙台平野を黒い壁のような波が非常な速さで押し寄せてくるテレビの映像は、決して忘れ去ることができないものでした。このような津波に対してどのような避難の道が確保できるのか暗澹たる気持ちになったことが思い起こされます。また、何人もの漁業者が、船を守るために沖に向け出港していく雄々しい姿も深く心に残っています。

このような中で、自衛隊、警察、消防、海上保安庁をはじめとする国は地方自治体関係者、さらには、一般市民が、厳しい状況の中で自らの危険や労をいとわず救助や捜索活動に携わったことに深い感謝の念を抱いています。

地震、津波に続き、原子力発電所の事故が発生し、放射能汚染のため、多くの人々が避難生活を余儀なくされました。事態の改善のために努力が続けられていますが、今なお、自らの家に帰還できないでいる人々を思うと心が痛みます。

こうした苦難の中で、政府や全国の自治体と一緒にあって、多数のボランティアが被災者のために支援活動を行いました。また、160を超える国・地域や多数の国際機関、また在日米軍が多大な支援にあたってくれたことも忘れることはできません。

あれから5年、皆が協力して幾多の困難を乗り越え、復興に向けて努力を続けていました。この結果、防災居住地域の造成、産業の再建など進展が見られました。しかし、被災地で、また避難先で、今日もなお多くの人々が苦難の生活を続けています。特に、年々高齢化していく被災者を始とし、私どもの関心の抱かぬところで、いまだ人知れず苦しんでいる人も多くいるのではないかと心にかかります。

困難の中にいる人々一人ひとりが取り残されることなく、一日も早く普通の生活を取り戻すことができるよう、これからも国民が心をつなげて寄り添っていくことが大切だと思います。

日本は美しい自然に恵まれています。その自然はときに非常に危険な一面を見せることもあります。このたびの大震災の大きな犠牲の下で学んだ教訓を生かし、国民皆が防災の心を培うとともに、それを次の世代に引き継ぎ、より安全な国土が築かれていくことを衷心より希望しています。

今なお不自由な生活の中で、たゆみない努力を続けている人々に思いを寄せ、被災地に一日も早く安らかな日々に戻ることを一同と共に願い、御霊への追悼の言葉といたします。」

1 聞こう、福島県民の叫び

福島県民が被った原発災害について、東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）は、被災者にアンケート調査を実施して詳細に報告している。要約的に列挙すれば以下になる。（1）**原発事故の被害状況** 「本事故の結果、ヨウ素換算でチェルノブイリ原発事故の約6分の1に相当するおよそ900PBqの放射性物質が放出された。これにより、福島県内の1,800km²もの広大な土地が、年間5mSV以上の空間線量を発する可能性のある地域になった。住民は、自分たちがどれだけの量の放射線にさらされたかということに大きな不安をもっているが、一人一人状況が違うため、個々人の具体的な被曝量は明確にはわからない。そのため住民の具体的な被曝量は推計する以外に方法はないが、一例として、福島県の県民健康調査において、一部の住民について個々人の行動記録から推計したデータがある。・・・総じて数値は低い、それでも住民の不安はきわめて根強い。政府はきめ細かな調査を徹底して継続すべきである。」³⁹⁰。（2）**多くの住民は原発事故を知らなかった** 「住民の多くが、避難指示が出るまで原子力発電所の事故の存在を知らなかったことが判明した。・・・多くの住民が複数回の避難を強いられる状況が発生した。この間、住民の多くは、事故の深刻さや避難期間の見通しなどの情報を含め、的確な情報を伴った避難指示を受けていない。・・・避難指示は3km圏、10km圏、20km圏と繰り返し拡大され、そのたびに住民は、不安を抱えたまま長時間、移動した。その中には、後に高線量であると判明する地域に、それと知らずに避難した住民もいた。20km圏内の病院や介護老人保健施設などでは、避難手段や避難先の

³⁹⁰ 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）『報告書』37頁。福島県の県民健康調査結果の専門家委員会は、福島県で甲状腺がんが多発していることを認めていないが、第1回調査（2011～2013年）での甲状腺粗罹患率は全国平均より高いし、第2回目調査で悪性の疑いのある8人は、第1回目では甲状腺に結節やのう胞が見つからなかったり見つかったも5ミリ以下の結節や20ミリ以下ののう胞で「疑いなし」と判断された人たちだった、と報告されている（『原子力資料情報室通信』490号、2015年4月1日）。

確保に時間がかかったこともあり、3月末までに少なくとも60人が無くなるという悲劇も発生した。また、3月15日には20~30km圏の住民に屋内避難が指示されたが、その長期化によってライフラインが逼迫し、生活基盤が崩壊した。・・・政府は、住民に判断の材料となる情報をほとんど提供していない中、避難の判断を住民個人に丸投げしたともいえ、国民の生命、身体の安全を預かる責任を放棄したと断じざるをえない。さらには、30km圏外の一部地域では、モニタリング結果や、3月23日に開示されたSPEEDI（緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム）の図形によって、比較的高線量の被曝をした可能性が判明していたにもかかわらず、政府原子力災害対策本部が迅速な意思決定をできず、避難指示が約1カ月も遅れた。/『着の身着のまま』の避難、複数回の避難、高線量地域への避難、病院患者等避難に困難を伴う住民への配慮に欠けた避難などにより、住民の不満は極度に高まった。」³⁹¹、と結んでいる。(3) **政府の原子力災害対策の不備** 「事故前に原子力防災対策のための数々の課題が挙げられていたにもかかわらず、規制当局による防災対策の見直しは行われず、結果としてこれらの対応の遅れが、今回の事故対応の失敗の一因につながった。/・・・保安院は、国際基準の導入がかえって住民の不安を募らせると考えた上、住民の不安がプルサーマル計画推進に影響が出るとも懸念していた。保安院の懸念に対して、安全委員会は住民の防護に役立つという説明が十分できぬまま、国際基準の導入は実質的に見送られた。/平成19(2007)年の新潟県中越沖地震を契機として、複合災害を想定した原子力防災対策の必要性が唱えられていた。・・・しかし、国の関係機関や一部自治体は、複合災害対策の実施がもたらす負担の大きさ等から反発し、保安院は打開策を見いだせないままに、本事故が発生した。・・・本事故においては、過去の防災訓練が役立たなかったことが多くの訓練参加者から指摘されている。」³⁹²として、国際基準の導入が見送られ、複合災害対策が立てられなかったことを事故対応の失敗の一因としている。

福島県民とくに高線量汚染地区の住民は、故郷にも帰れずに困難な避難所生活を余儀なくさせられている。彼・彼女たちの悲痛な叫び(訴え)に耳を向けなければならない。ドキュメンタリー映画監督の海南友子は、相馬市・田村市・三春町・いわき市・会津若松市の避難所や旅館を訪ね、避難生活を送る人々の生の声を記録し、世界に発信している³⁹³。また、俳優たちも原発を表明したが(たとえば制服向上委員会、山本太郎)、メディアの圧力によって仕事が減少している³⁹⁴。福島県いわき市出身の社会派講師・神田香織は、原発事故以前から公団でチェルノブイリの実話を語っていたが、事故後には県民交流のNPOを設立した³⁹⁵。俳優の菅原文太は山梨県北杜市において無農薬の有機農業にいそしみながら、活発に原発を訴え全国をかけ回っている³⁹⁶。『朝日新聞』「てんでんこ 音楽の力」(2017年8月22日・10月4日)は、AKB48、指揮者の佐渡裕、「スーパーキッズ・オーケストラ」(SKO)、ピアニスト小曾根真、大槌高校吹奏部部長の臺隆裕、ジャズミュージシャンの坂田明、歌手の鳥羽一郎・水前寺清子・新沼謙治、ボーカリストの宮沢和史、「ザ・ストリートビーツ」のリーダーOKI、音楽教育をする須藤亜佐子、音楽療法士の三井和子、などのミュージシャンが音楽によって感性や感情面からの被災者支援活動を紹介している。

1 聞け、詩人たちの声

詩人たちは叫んでいる。高校教師を務めながらチェルノブイリ原発の現地調査もしてきた若松丈太郎は、詩によって原発事故の危険性を警告していたが、その予測が現実化してしまった。その若松は、いろいろな「最悪事態」はありうるとして、「誤解されることを恐れずに言えば、最悪の事態とは、自分を死に至らしめつつあるものの意味を理解する時間さえ与えられず、一瞬のうちに死なねばならないということでは、おそらくないはずである。あるいは、被曝による障害に苦しみつつ、自分を死に近づけているものの意味を反芻しながら、残された障害を病院で生き続けなければならないということでも、おそらくないような気がする。いや、もちろん、これらも最悪というべき事態であるには違いはない。」³⁹⁷と、一般的にいえるとしても、福島原発地域の人びとにとっての現実の「最悪事態」とは「故郷を奪われる」ことだと、20年近く前に訴えていた。すなわち、「・・・最悪の事態とは次のようなものというのではなからうか。それは、父祖たちが何代にもわたって暮らしてつづけて、自分もまた生まれてこのかたなじんできた風土、共同体、家、所有する土地、所有するあらゆるものを、村ぐるみ、町ぐるみで置き去りにすることを強制され、そのために失職し、たとえば、1年間、あるいは20年間、あるいは特定できないそれ以上の長期間にわたって、自分のものでありながらそこで生活することはもとより、立ち入ることさえ許されず、強制移住させられた他

³⁹¹ 同上書、37~38頁

³⁹² 同上書、38~39頁

³⁹³ 『東京新聞』2011年4月23日。

³⁹⁴ 同、2011年9月1日。

³⁹⁵ 同、2011年10月23日。

³⁹⁶ 同、2011年11月21日。

³⁹⁷ 若松丈太郎『福島原発難民 南相馬市・一詩人の警告』コールサック社、2011年5月、57頁。若松さんは、『朝日新聞』2012年11月19日夕刊で紹介されている。

郷で、収入のみちがないまま不如意をかこち、場合によっては一家離散のうきめを味わうはめになる。たぶん、その間に、ふとどきな者たちが警備の隙をついて空家に侵入し家財を略奪しつくすであろう。このような事態が10万人、あるいは20万人の身にふりかかってその生活が破壊される。このことを私は最悪の事態と考えたいのである。」³⁹⁸。さきにI.1.7で述べたように、この奪われたものを取り返そうとする運動が福島で始まっている。原発被災後の詩を紹介しておこう。

神隠しされた街

若松丈太郎³⁹⁹

4万5千の人びとが時間のあいだに消えた
サッカーゲームが終わって競技場から立ち去ったのではない
人びとに暮らしがひとつの都市からそっくり消えたのだ
(中略)
半径30kmゾーンといえば
東京電力福島原子力発電所を中心に据えると
双葉町 大熊町

(中略)
そして私の住む原町市がふくまれる
こちらをあわせて約15万人
私たちが消えるべき先はどこか
私たちはどこに姿を消せばいいのか
(中略)
街路樹の葉が風に身をゆだねている
それなのに
人声のしない都市
人の歩いていない都市
(中略)
私たちの神隠しはきょうかもしれない
うしろで子どもの声がした気がする
ふりむいてもだれもいない
なにかが背筋をぞくっと襲う
広場にひとり立ちつくす

「青白き光」より

佐藤祐禎⁴⁰⁰

何時爆ぜむ 青白き光を 深く秘め 原子炉6基の白垂列なる
原発があるから 何でもできるといふ 一言言葉は町を支配す
原発もつ町の哀れを 君知らず 「電気どうする」とたはやすく言ふ
この子らは いつまで生き得む 原発の空は 不夜城のごとく輝く

不条理な死が絶えない⁴⁰¹

南相馬の女性「94」の遺書

戦争のない 国なのに 町や村が壊滅してしまった
あるいは 天災だったら 諦めもつこうが
いや天災だって 諦めようがないのに
<被災>は 人びとの生きがいを奪い 未来を奪った
2011年4月12日、福島県相馬郡飯館村、村が計画的避難区域に指定された翌朝、百二歳の村最高
齢男性が服装を整えて自死した
行きすぎた おれはここから 出たくない
2011年6月11日、福島県相馬市玉野、出荷停止された原乳を捨てる苦しみの日々があって、四十
頭を飼育していた54歳男性が堆肥舎で自死⁴⁰²

³⁹⁸ 同上書、57~58頁。

³⁹⁹ 『東京新聞』2011年5月8日。

⁴⁰⁰ 『朝日新聞』「プロメテウスの罫 原発城下町14」(2013年8月2日朝刊)より引用。

⁴⁰¹ 『詩人会議』2012年8月号。

⁴⁰² その遺書は、「姉ちゃんには大変お世話になりました。原発さえなければと思います。残った酪農家は原発にまけないで頑張ってください。仕事をする気力がなくなりました。・・・、ごめんなさい。なにもできない父親でした。仏様の両親にはもうしわけございません。」(鈴木耕『原発から見たこ

原発で 手足ちぎられ 酪農家
2011年6月22日、福島県南相馬市原町区
家族と別れ 自宅での一人暮らしもしたりして
九十三歳の女性が遺書四通を残して庭で首を吊った⁴⁰³
さよなら 私はお墓に ひなんします
2011年7月1日、福島県伊達郡川俣町木屋、計画的避難区域内の家に一時帰宅していること、
失職中の五十八歳女性が近くの空き地で焼身した
避難したくない 元の暮らしをしたい
2012年5月28日、福島県双葉郡浪江町、商店を営んでいた町が警戒区域となって一年二か月
六十二歳の男性が一時帰宅中に倉庫内で自死した
もうこのまま 戻れないんじゃないか
遺族たちが 東京電力を 提訴・告発しても
いんか関係を 立証できないと 却下されるだろう
生きがいを 奪われた人々の 死が絶えない
戦争のない 国なのに不条理な 死が絶えない

子どもたちのまなざし⁴⁰⁴

一時間あたりに換算すると
0.114 マイクロシーベルト
2011年9月30日の
環境放射線量測定結果によれば
毎時0.114 マイクロシーベルト以下だったのは
中通り地方では県南の三町
ほかのすべて西会津と南会津の一市六町二村だけ
この日 国は原発から二十・三十キロ圏の緊急避難準備区域の指定を解いた
チェルノブイリ事故後八年
キエフ小児科・産婦人科研究所病院
甲状腺癌治療のために入院している子どもたち
彼女たちのまなざしを忘れることができない
すがりつくような
訴えるような
病気からの救出を期待しての
フクシマ事故後八年
すがりつくような
訴えるような
病気からの脱出を期待しての
あのまなざしを向けるのだろうか
二〇一九年フクシマの子供たちも
わたしたちに対して

福島県農民連合会の詩人・前田新さんは、放射能という見えない恐怖のおびえながらも、後世への証人となる決意を綴っている。

見えない恐怖のなかでぼくらは見た

みえない恐怖に脅かされて、4ヵ月も過ぎたいまも、ぼくらは、故郷の町を追われたままだ、レベル7、その事態は何も変わっていない、何万という家畜たちが餓死していった、人気のないない村に、その死臭だけが、たちのぼっている。

姿を見せないものに、奪われてしまったふるさとの山河を、何ごともなかったように季節が移ってゆく、郭公がなくそこで、汗を流して働くのは、もう、夢のなかでしかないのか、ぼくらは、そこに立ち入ることもできない。

かつて、国策によって満州に追われ、敗戦によって集団自決を強いられ、幼子を棄てて逃げかえってきたふるさとを、あの日同じように、一瞬にして、国策の破綻によって叩き壊された、しかもこれは痛みのない緩慢な死だが、あの日と同じ集団自決の強要ではないのか、731部隊の人体実験

の国のかたち』リベルタ出版、2012年7月、15頁）

⁴⁰³ その遺書には、「・・・毎日テレビで原発のニュースみてるというよくなるかわからないやうだ またひなんするやうになったら老人は足手まといになるから 家の家ぞくは6月6日に帰ってきましたので私も安心しました 毎日原発のことばかりでいきたくちしませぬ さようなら 私はお墓にひなんします ごめんなさい」（同上書、23頁）

⁴⁰⁴ 戦争と平和を考える詩の会『いのちの籠』第20号（2012年2月25日）

ではないのか、なかまよ、悲しんで泣いてはられない、この4カ月の間、見えない恐怖のなかで、ぼくらがこの眼でみたものは、

それでも、儲けのために、原発は続けていくという恐怖の正体だ。

よし、そうならばぼくらも子孫のために、腹をすえてかかる。

かつての関東軍のように、情報を隠し、危ないところからは、さっさと逃げ帰って、何食わぬ顔で、安全と復興を語る奴らに、そう簡単に殺されてたまるか、なかまよ、死んでいった、なかまよ

405。

「2011.9.19 さよなら原発5万人集会」での福島からのアピール（武藤類子さん）

みなさん、こんにちは。福島から参りました。

今日は、福島県から、また、避難先から何台ものバスを連ねて、たくさんの仲間と一緒に参りました。

初めて集会やデモに参加する人もたくさんいます。

福島で起きた原発事故の悲しみを伝えよう、私たちこそが「原発いらない」の声を上げようと、

声をかけあい誘いあって、この集会にやってきました。

はじめに申し上げたいことがあります。3.11からの大変な毎日を、命を守るためにあらゆる

ことに取り組んできた、みなさん一人ひとりを、深く尊敬いたします。

それから、福島県民にあたたかい手を差し伸べ、つながり、さまざまな支援をしてくださった方々

にお礼を申し上げます。ありがとうございます、

そして、この事故によって、大きな荷物を背負わせることになってしまった子どもたち、若い人

たちに、このような現実をつくってしまった世代として、心から謝りたいと思います。ほんとう

にごめんなさい。

みなさん、福島はとても美しいところです。

東に紺碧の太平洋を望む浜通り。

桃・梨・りんごと、くだものの宝庫、中通り。

猪苗代湖と磐梯山のまわりには、黄金色の稲穂が垂れる会津平野。

その向うを深い山々がふちどっています。

山は青く、水は清らかな私たちの故郷です。

3.11 原発事故を境に、その風景に、目に見えない放射能が降り注ぎ、私たちはヒバクシャとなりました。

大混乱のなかで、私たちには、さまざまなことが起こりました。

すばやく張りめぐらされた安全キャンペーンと不安のはざまで、引き裂かれていく人と人とのつながり。

地域で、職場で、学校で、家庭の中で、どれだけの人々が、悩み悲しんだことでしょうか。

毎日、毎日、否応なく、せまられる決断。

逃げる、逃げない。食べる、食べない。

洗濯物を外に干す、干さない。子どもにマスクさせる、させない。

畑を耕す、耕さない。何かにもの申す、黙る。

さまざまな苦渋の選択がありました。

そして、いま。半年という月日のなかで、次第に鮮明になってきたことは、

真実は隠されるのだ。

国は国民を守らないのだ。

事故はいまだに終わらないのだ。

福島県民は核の実験材料にされるのだ。

ばくだいな放射性的のゴミは残るのだ。

大きな犠牲の上になお、原発を推進しようとする勢力があるのだ。

私たちは棄てられたのだ。

私たちは疲れとやりきれない悲しみに、深いため息をつきます。

でも口について出てくる言葉は、「私たちがばかにするな」「私たちの命を奪うな」です。

福島県民はいま、怒り悲しみのなかから、静かに立ち上がっています。

子どもたちを守ろうと、母親が父親が、おばあちゃんがおじいちゃんが、自分たちの未来を奪われ

まいと、若い世代が

大量の被曝にさらされながら、事故処理にたずさわる原発従事者を助けようと、労働者たちが

土を汚された絶望のなかから、農民たちが

放射能による新たな差別と分断を生むまいと、障がいをもった人々が、

405 前田新「見えない恐怖のなかでぼくらは見た」『新聞農民』2011年7月18日。この詩は、後藤康夫・宣代夫妻の尽力によって、カリフォルニア大学・パークレイ校のアンドリュー・パーシェイ教授が見事に英文化され、リチャード・セイベルトさんの版画つきの芸術品にもなった。

一人ひとりの市民が、国と東電の責任を問いつづけています。
そして、原発はもういらないと声をあげています。
私たちはいま、静かに怒りを燃やす東北の鬼です。
私たち福島県民は、故郷を離れる者も、福島の地にとどまり生きる者も、苦悩と責任と希望をわかちあい、支えあって生きていこうと思っています。
私たちとつながってください。
私たちが起こしているアクションに注目してください。
政府交渉、疎開裁判、避難、保養、除染、測定、原発・放射能についての学び。
そして、どこにでも出かけ、福島を語ります。今日は遠くニューヨークでスピーチをしている仲間もいます。
思いつく限りのあらゆることに取り組んでいます。
私たちを助けてください。
どうか福島を忘れないでください。
もうひとつ、お話ししたいことがあります。それは私たち自身の生き方、暮し方です。
私たちは、なにげなく差し込むコンセンソのむこう側の世界を、想像しなければなりません。
便利さや発展が、差別と犠牲の上に成り立っていることに、思いをはせなければなりません。
原発はそのむこうにあるのです。
人類は、地球に生きるただ一種類の生き物にすぎません。
自らの種族の未来を奪う生き物がほかにいるのでしょうか。
私はこの地球という美しい星と調和したまっとうな生き物として生きたいです。
ささやかでも、エネルギーを大事に使い、工夫に満ちた豊かで創造的な暮らしを紡いでいきたいです。どうしたら原発と対極にある新しい世界をつくっていただけるのか。
だれにも明確な答えはわかりません。
できることは、だれかが決めたことに従うのではなく、一人ひとりが、ほんとうにほんとうに本気で、自分の頭で考え、確かに目を見開き、自分ができるところを決断し、行動することだと思のです。
一人ひとりにその力があることを思い出しましょう。
私たちはだれでも変わる勇気をもっています。奪われてきた自信を取り戻しましょう。そして、つながること。
原発をなお進めようとする力が、垂直にそびえる壁ならば、限りなく横に広がり、つながりつづけていくことが、私たちの力です。
たったいま、隣にいる人と、そっと手をつないでみてください。
見つめあい、互いのつらさを聞きあいましょう。怒りと涙を許しあいましょう。
いまつないでいる、その手のぬくもりを、日本中に、世界中に広げていきましょう。
私たち一人ひとりの、背負っていかなくてはならない荷物が、途方もなく重く、道のりがどんなに過酷であっても、目をそらさずに支えあい、軽やかにほがらかに、生きのびて行きましょう⁴⁰⁶。

福島県大熊町では「大熊町の明日を考える女性の会」が結成され、原発反対を正面に据えて町長選を戦った。そのシンポジウムにおいて、「3.10 福島原発事故被害者の権利宣言」(2012年)が発せられた。「被害の大きさと深さにもかかわらず、私たち被害者は、必要な情報から遠ざけられ、総合的な支援策が講じられないまま、不安と被曝受忍の中で分断され、その傷を深くしています。/・・・私たちは、かけがえのないひとりひとりの幸福と、差別なき世界を創造し、未来世代に対する責任を果たし、誇りを持って生き伸びていきます。」⁴⁰⁷。彼女たちは誇りを持って闘い続けている。放射能という不条理を背負いながら、被曝地域で生活することを多くの福島県民は選択した。しかしその苦闘は、避難区域設定による生活や教育の分断や対立、地域医療の崩壊などの矛盾を内包しているが、福島県民は農林水産業に携わる人間の紐帯に支えられているといえる⁴⁰⁸。双葉郡8町村から避難してきた人たちは、「ふたばぐんの住民を忘れるな・！緊急総決起大会」に集結して、日比谷公園 霞が関 国会議事堂 自民党本部までデモ行進した。

汚れちまった悲しみ

⁴⁰⁶ 武藤類子『福島からあなたへ』大月書店、2012年1月、3-33頁。武藤類子さんは「廃炉アクション福島原発40年実行委員会」のメンバーでもある。このスピーチは、当日からインターネット上に動画として投稿され、ツイッター等を通して世界に広がった。

⁴⁰⁷ 木幡仁・木幡ますみ『原発立地・大熊町民は訴える』柘植書房、2012年5月14日、180-181頁。福島県9条の会編『福島は訴える』かもがわ出版、2011年11月は、「くらし」・「子育て」・「なりわい」を原発によって破壊された福島県民の願いと闘いの声を収録している。

⁴⁰⁸ 山岡淳一郎『放射能を背負って』236頁。

汚れっちまった悲しみは
たとえば狐の革衣
汚れっちまった悲しみは
小雪のかかってちぢこまる
汚れっちまった悲しみは
なにのぞむなくねがふなく
汚れっちまった悲しみは
倦怠のうちに死を夢む
汚れっちまった悲しみに
いたいたしくも怖気づき
汚れっちまった悲しみに
なすところもなく日は暮れる

国際映画祭へのメッセージ

大熊町の井戸川克隆町長は、ベルリン国際映画祭に次のようなメッセージを送った⁴¹⁰。

グーテンターク、ベルリン。ドイツのみなさん、こんにちは。

私は福島県双葉町町長の井戸川克隆と申します。

このたびのベルリン国際映画祭に出席できなくて、大変残念に思っております。みなさんと直接お会いして生の声をお届けしたかったんですが、なかなかできませんでしたことをお詫び申し上げます。

さてこのたびの、福島第一原子力発電所の事故によって世界中のみなさんから双葉町の町民のみなさんに対しての、温かい思いやりを戴きました。ご支援ありがとうございます。この映画を通して世界中のみなさんに原子力発電所がもつ大きな危険というものを実感して戴きたいと思っております。

安全な装置であれば原子力発電所はやはり便利です。私はこの事故が起きる前は原子力発電所を誘致して町の振興に役立てたいと思っておりました。

事故が起きてから原子力発電所に対する私の考えは大きく変わりました。事故に対する備えが無いまま、原子力発電所を増やしていくことは大変危険であります。まして、「放射性物質の最終処分」ということも確立されていないまま世界中に原子力発電所が多くできることは大変危険だと思います。

この福島原発の事故をみなさんと共有して、これから地球上に原子力発電所が必要なかどうか、皆さんと共に考えなければならぬと考えております。

地球の大きさは一定であります。その大きさの中で放射能を受け入れる容積っていったいどのくらいあるんだろうか。また、いろいろな廃棄物を受け入れる場所とか方法があるんだろうか、この問題をみなさんと共有しなければ推進していけないな、とそんな思いになっております。

多くの経験をしました。もう二度と私たちのような経験を世界中のみなさんにしてはほしくありません。

よく皆さんがこのことを考えて今後のことを選択されることを願っております。

浪江町で長年事業協同組合の専従役員と町議会議員を勤めていた鈴木正一は、集団ADR打ち切り訴訟と「浪江原発訴訟」を闘いながら、次のような詩作を作った⁴¹¹。

沈黙を破る 核災棄民

ADRは 裁判の外で早急に被害者を救済することを目的に 国が定めた制度
そのADRを打ち切りで 裁判の中で 争うこと自体 制度そのものの破綻を証明
(見てみたいもんだ 国のツラを!) 腹の虫が 呟く!
裁判の中で

(国と東電の責任を すべての国民に周知させてやる!)

(無責任な国・傲慢な東電 理不尽はいつまで続くのか!)

⁴⁰⁹ 『朝日新聞』「プロメテウスの罫 原発城下町14」(2013年8月2日朝刊)より引用。

⁴¹⁰ 船橋淳『フタバから遠く離れて』岩波書店、2012年10月、103-104頁より。原発被災地からの優れたレポートも出版されたきた。たとえば、秋山豊寛『原発難民日記 怒りの大地から』岩波ブックレット(2011年)、栗野仁雄『ルポ 原発難民』(潮出版社、2011年)、たくきよしみつ(鐸木能光)『裸のフクシマ 原発30km圏内で暮らす』講談社、2011年、豊田直巳『フォト・ルポルタージュ 福島 原発震災のまち』岩波ブックレット、2011年、広瀬要人「命と健康を守り、安心できる生活を子どもに 飯館村・広瀬要人教育長に聞く」(インタビュー) 教育 61巻9号(2011年)などがある。

⁴¹¹ 鈴木正一「第9章・集団ADR打ち切りと『浪江原発訴訟』 『核災棄民』から、歴史の変革主体へ」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』265頁。

腹の虫が 叫ぶ!

ある者は 失われた無念の命を背負い

「最後まで生きていられるか?死ぬに死にきれない!!」

少なく兄者が 残された命と引き換えに 闘う

すべての収奪・強奪は許さない! 核災棄民 覚悟の闘いが 今、始まる

「わたしたちの『浪江』を返せ!」 先導の横断幕 小春日和に 力強く

前進 隊列は 二千人の規模に

(正義は我に有り!) 腹の虫が やけに吠える!

長泥記録誌編集委員会編『もどれない故郷ながどろ』

福島県飯館村は、3.11以前は「飯館牛」や「まいでライフ」で全国的に有名な地域づくりの先進地域であったが、原発事故の発生も放射能地域になったことも知らずに避難民の支援活動をしていた。その後全村が強制避難地域に指定され家族散りじりのまま全国に避難を始めたが、最終的には5月下旬になるまで全村避難は実現できず放射能を浴び続けた。いまだに「帰還困難区」に指定されている長泥地区の住民たちの切実な声を、長泥記録誌編集委員会編『もどれない故郷ながどろ』(芙蓉書房出版、2016年3月)で知ることができるようになった。以下、筆者が印象深い声や証言をほんの一部だけでも再録しておきたい。

飯館村長泥地区は自然の恵み豊かな農業地域だった。「早春には、満作の花が咲き、ウグイスが鳴き、川ではヤマメやイワナが釣れました。釣った魚は家族で食べるのはもちろん、友人にあげたりもしていました。魚の味は絶品で、買って食べる魚とは味が違います。友人にあげると、大変喜ばれました。春から夏にかけては、ワラビ、ゼンマイ、フキ、フキノトウ、タケノコ、タラノメといった山菜が採れます。タラノメの天ぷらの味は格別です。秋は紅葉が素晴らしいです。また、ブドウなどの木の実やキノコが採れます。キノコは近所の人にお裾分けしたり、炊き込みご飯で食べます。干したり塩漬にして保存もしていました。

野菜はほとんど自家栽培でした。春はキャベツ、ホウレン草、夏はキュウリ、トマト、インゲン、あらゆるものを作っていました。大根、白菜は、保存しておけるので、都会の子どもたちにあげたりもしていました。今は野菜を買って食べていますが、本当においしくなく、悲しい思いでいます。借り上げ住宅のプランターで野菜を作りたいと思いますが、放射能が心配なのでそれもしないでいます。」(長泥記録誌編集委員会編『もどれない故郷ながどろ』294頁、以下の引用頁も同書から) 被爆直後には「井戸水を住民たちは3月20日まで飲んでいて、それ以降も炊事・洗濯・お風呂等に使った」(257頁)生活をしており、2年後に一時帰宅した人には「花ショウガ、噛んでみるとヒリヒリ、うちに行くと喉イライラ」(187頁)だったと証言されている。避難生活については、「戦争当時よりひどい、長泥ではコメ・野菜は自給、福島産は食べない・水も買っている」(228頁)「長泥出身を隠しての生活、ことも孫への影響が心配」な状態があり(258頁) 村民の内部にも・分裂が生じており、「積る保証金・賠償金へのやっかみ」があるが、保証・賠償金を受け取った人には「使い果たしてしまう危険」(266-7頁)があり、「家買うと二重・三重生活みたいになる」(二重課税)ので、「すべて失う人たちは2・3割となるだろう」(270頁)と心配している。飯館村の有志たちは「原子力損害賠償紛争解決センター」(ADR)に集団申立てをしたが(2012年) その現実には「ADR(集団の申立て)やって、精神的賠償金(5年で600万円)以外は全部差し押さえ」された上に、「協議した答えを東電が拒否」(260-1頁)している。しかし長泥には伝統的な長泥にはコミュニティがあった」(196頁)ので「長泥には自律する住民の迫力が」(193頁)あり、帰還をあきらめても代々受け継がれてきた「神楽・田植え踊り・宝財踊り」などを必死に残そうと活動している(223-5頁) 村の非難が遅れた最大の要因は家畜であり、「牛は家族」(259頁)であり「牛処分には泣いた」し、人間が一番最後に避難したが(293頁)。

2 生存権の保証 憲法問題としての復興事業

被災地には、最優先的に日本国憲法が保証する「生存権」と「基本的人権」が適用されるべきである。こうした権利こそ復興の原点であるべきだが、さらに、「幸福追求権(第13条)」、「人間の絆の復興」、「人間の復興」、「人間発達の保証」などが主張されている⁴¹²。たとえば、米田貢「東日本大震災・

⁴¹² 日本国憲法を順守し「象徴天皇のあり方」を追求されてきた平成天皇・皇后は即位後、雲仙普賢岳火砕流(1991年)・北海道南西沖地震(1993年)・阪神淡路大震災(1995年)の直後に被災地をお訪れ避難所を見舞っていたが、東日本大震災のときには高齢の二人が、異例のビデオメッセージ発表、専門家や政府指導者からの情報収集、7都県の連続訪問と避難者見舞い、という驚くほどの積極的な活動をした(『朝日新聞』「プロメテウスの民」(2014年4月17日・5月6日朝刊) 同様に『朝日新聞』「てんでんこ 皇室と震災」(2017年5月23日・6月20日朝刊)は東日本大震災後の両陛下の引き続いての災害地見舞いを追跡し、『朝日新聞』「てんでんこ 皇室と震災」(2017年7月5日・8月5日朝刊)は、両陛下の被災者に寄せる思いの原点を中心に訪問の足跡を追っている。

原子力災害からの500日 創造的破壊ではなく被災者の救済と被災地の復旧 鳥居伸好・佐藤拓也 編著『グローバリゼーションと日本資本主義』中央大学出版部、2012年11月27日、宮入興一「東日本大震災の特徴と復旧・復興の諸課題」『環境と公害』41巻1号、宮入興一「東日本大震災と復興のかたち 成長・開発型復興から人間と絆の復興へ」『世界』820号(2011年)、岡田知弘「被災者の『人間の復興』を最優先した復興を 復興構想会議『復興への提言』批判」『住民と自治』581号(2011年)、大島堅一・除本理史『原発事故の被害と補償』大月書店、2012年1月の序章、など。近代経済学者のなかでも、被災地を視察して貴重な意見を述べている人たちもいる⁴¹³。

復興構想会議⁴¹⁴の作業部会長を務めた飯尾潤は、本来の「創造的破壊」は、「多重防護」を採用した「防災」、地域包括ケアや自然エネルギーといったソフト面の復興策、であり「思い切った改革を打ち出す時間が足りなかった」と反省している(「てんでんこ 復興構想会議13・誤算」『朝日新聞』2016年5月25日朝刊)。阪神・淡路大震災においては、「創造的復興」として神戸新空港・高速道路・地下鉄建設・新長田駅周辺の開発が優先されたが経営危機に陥っているし、復興需要14.4兆円の90%が被災地外に流出し地元の被災地には還元されなかった。東日本大震災復興構想会議の復興プランには、「被災者の生活再建や個別被災地の復興の客観的道筋が明示されていない」のが根本問題である。経済同友会や日本経団連の復興プランは、「明らかに東京に拠点をおくグローバル企業や復興ビジネスの経済的利害に直接かかわるものであり、ここの被災地での被災者の生活再建への視点はきわめて薄弱である。」⁴¹⁵。復興構想会議の副議長・御厨貴は日記において「3.11は高度成長型の政治・経済・文化の突然の終焉」であり「復活したのは大型工事ばかりが進む平時システム」だったと記している(「てんでんこ 復興構想会議14・誤算」『朝日新聞』2016年5月26日朝刊)。

経済同友会や日本経団連の復興プランは、阪神淡路大震災(1995年)の復興構想においても貫徹していた。その「創造的復興」の実体は、「被害総額約10兆円に対し、復興予算16兆3000億円が823の事業に投じられた。しかし神戸新空港や港湾整備、高層住宅の建設など、被災者救済とは直接関係のない用途も多く、『復旧・復興の事業に使われた』とみなせる額は約67%に過ぎなかった。」⁴¹⁶。「創造的復興」のシンボリック事業として神戸ポートアイランドを拠点とした神戸医療産業都市構想(神戸医療産業クラスター)が始まってきたが、予算の中心は経済産業省と文部科学省でありモンスターの成長しているが、先制医療にある個人情報管理と倫理指針の問題を解決しなければならぬし、承認審査基準が緩和され市民が実験医療の対象となることが心配されている⁴¹⁷。

2.1 日本の貧困と生存権 まず日本全体の貧困の実態と生存権の意義から取り上げていこう。東日本大震災は、格差・貧困の拡大と不安定就業の増大と少子・高齢化問題を抱える日本そして東北3県に襲いかかった。地震・津波・放射能は等しく人々に襲いかかったが、その大惨事からの立ち直りの苦闘は「社会的弱者」に最も過酷に降りかかってくる。環境破壊の影響が「貧困層に集中」するのと同じである。日本国憲法は、「一 すべて国民は、健康で文化的な最低限の生活を営む権利を有する。二 国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」(第25条)と国民の「生存権」を保証している。この「生存権」こそ災害復興の基本精神としなければならない⁴¹⁸。国は被災者たちを真っ先に救援し、その「生存権」を保証しなければならない。震災関連で死亡した時には、国と都道府県が折半で弔慰金が支給されるが、2012年10月時点で東北3県の申請件数1,291件中支給された件数は163件(13%)にすぎない。阪神大震災では神戸市の認定率は54%であった⁴¹⁹。さきに紹介した「3.11 福島原発事故被害者の『権利宣言』」では、国の謝罪と補償、被害者の生活再建支援、健康の確保、防災・危機管理体制の整備、決定過程への当事者の参加の保障のための恒久法の制定を求めている⁴²⁰。

日本弁護士連合会は、福島復興と原発被害者のための次のような特別立法を提案している⁴²¹。

(1) 被害者に対する生活給付金又は一時金等の生活再建支援制度を創設すること。

⁴¹³ たとえば、<鼎談>大竹文雄・玄田有史・齋藤誠「既存ツールを活かした適正サイズの復興を」『経済セミナー』増刊(2011年9月11日)、齋藤誠『原発危機の経済学』日本評論社、2011年10月、など。

⁴¹⁴ 復興構想会議は菅首相が防衛大学校校長だった五百旗頭真に委託して成立したが、その活動と提言に至る経過については、『朝日新聞』「てんでんこ 復興構想会議」2016年5月9日・5月27日朝刊が追跡している。

⁴¹⁵ 岡田知弘「3.11と『アベノミクス』」『政経研究』No.100,2013年6月29日、7-8頁。

⁴¹⁶ 古川美穂『東北ショック・ドクトリン』22頁。

⁴¹⁷ 同上書、29頁。

⁴¹⁸ 渡辺台は、生存権こそ労働権、教育権、労働基本権、社会保障の総括的地位にあるとして、最大限に重視している(森英樹・白藤博行・愛敬浩二『3.11と憲法』202-203頁)。

⁴¹⁹ 『朝日新聞』2011年10月17日朝刊。

⁴²⁰ 木幡仁・木幡ますみ『原発立地・大熊町民は訴える』180-181頁。

⁴²¹ 「福島復興再生と福島原発事故被害者の援護のための特別立法制定に関する意見書」(2012年2月16日、日本弁護士連合会)。

- (2) 警戒区域に設定された地域に住居を有する被害者に対する損失補償制度を創設すること。
- (3) 国による被害者の健康管理調査と無償医療を実施すること。また、これらの施策の目的は、「健康上の不安の解消」ではなく、「健康被害の未然防止、早期発見、治療」にあることを明記すること。
- (4) 国は、被害者自らどの程度被曝しているかを知る権利があることを認め、被害者が希望する場合は、ホールボディカウンター等により内部被曝の有無を測定し、そのデータから現在までの被曝量を推計の上、当該被害者に開示することとし、また、その費用は国が負担すること。
- (5) 居住地から避難するか、残留するかなどの意思決定にあたっては、被害者に対し、放射性物質による現在の汚染状況と今後の除染計画や風雨などに伴う放射性物質の移動などを予測した上で、中長期的な汚染状況の変化を適切に予測し、その正確な情報の提供をするとともに、被害者の自己決定権を尊重し、どのような決定を下したものに対しても、その状況に応じて十分な支援を行うこと。
- (6) 福島県民に対するいわれなき差別を防止するとともに、とりわけ、子供、妊婦、乳幼児を持つ母親、障害者及び高齢者等の災害時要援護者に対して特別な保護を与えることを内容とする施策をおこなうこと。
- (7) 警戒区域設定解除にあたっては、公正な判断がなされるよう専門家と市民の代表から構成される第三者機関を設置すること。一方で、警戒区域設定解除を機械的に適用して援助を打ち切るような扱いはしないこと。
- (8) 上記の各施策に伴って支出された国費について、国から東京電力に対する求償等の措置を検討すること。
- (9) 遠隔地避難者に対する支援に万全を期するため、被災者台帳を全国の自治体で整備し、正確な所在を把握するため積極的に情報共有すること。また、避難場所について公益活動を行う団体に開示すること。
- (11) 国は避難によって別々に生活せざるを得ない家族に対し、家庭の維持のための支援を行い、避難者に受け入れ自治体は住居の提供や雇用の創出・斡旋に努めること。
- こうした原発被害者たちの生存権の保証が、どれだけそしてどのように実現していくかを、国民全体が監視していかなければならない。

東北大震災と福島原発事故は、新自由主義が進めた「構造改革」によって日本全体が疲弊していたところに襲いかかった。日本全体の「格差の拡大」状態をまず確認しておこう。日本の貧困率を相対貧困率で見れば、「OECDの2000年代なかばの統計によれば、日本の相対的貧困率は14.9%で、メキシコの18.4%、トルコの17.5%、米国の17.1%に次いで4番目に貧困率が高かった(OECD加盟国の平均は10.6%)。逆に、西欧諸国は大半が10%以下であり、全調査国中もっとも低いスウェーデンとデンマークの5.3%を筆頭に、北欧諸国の相対的貧困率が低い。厚生労働省の調査では、日本の貧困率は2009年の時点で16.0%であり、データが存在する1985年以降で最も高い数値となっている。2007年の国民生活基礎調査では、日本の2006年の可処分所得の中央値(254万円)の半分(127万円)未満が、相対的貧困率の対象となる。これは、単身者では手取り所得が127万円、2人世帯では180万円、3人世帯では224万円、4人世帯では254万円に相当する。日本は、かつての調査では北欧諸国並みの水準で、「一億総中流」といわれたが、近年、貧富格差が拡大し貧困率が増大した。・・・相対的貧困率は、1980年代半ばから上昇している。この上昇には、「高齢化」や「単身世帯の増加」、そして1990年代からの「勤労者層の格差拡大」が影響を与えている。「勤労者層の格差拡大」を詳しくみると、正規労働者における格差が拡大していない一方で、正規労働者に比べ賃金が低い非正規労働者が増加、また非正規労働者間の格差が拡大しており、これが「勤労者層の格差拡大」の主要因といえる。」⁴²²。明らかに日本においても貧困層が増大しているのであり、最低賃金の大幅つり上げや、抜本的な「ベーシック・インカム」などの導入によって、「貧困層」に「セーフティ・ネット」を作らなければならない。

「セーフティ・ネット」を整備することは必要であるが、それ以上に重要な課題は雇用の創出(失業の解決)である。野田政権は雇用対策をうたっていたが具体化はされなかったし、経済学者の雇用対策を論じたものは少ないが、たとえば樋口美雄は注目すべき発言をしている⁴²³。エビデンス・ベースト・ポリシーに基づき、「客観的事実に基づき被害の実態を把握し、歴史に学び、被災地の特性を十分考慮に入れ、自治体や地域の労使、専門家、そして国が一体になって復興計画を策定し、運用面における問題点を解決しながら実施していくこと」が大切となる。被災3県では、人口減少がすでに2001年ごろから始まっていたし、高齢化率・平均年齢も高い。だから、地元での雇用のために能力開発をすることが重要となるが、もともと第1次産業の比率や自営業の比率が高い現実から出発しなければならないし、自治体や市民主体の復興計画にしなければならない。失業者には、

422

<http://ja.wikipedia.org/w/index.php?title=%E8%B2%A7%E5%9B%B0%E7%8E%87&olddid=39500504>

423 樋口美雄<インタビュー>「地域に根差した雇用の復旧・復興を」『経済セミナ』臨時増刊(2011年9月11日)64-69頁。

失業手当給付期間の延長、雇用保険や生活保護に加えて、中間的な失業対策（たとえばヨーロッパの失業扶助制度、緊急人材育成・就職支援基金、休職者支援制度など）が緊急に必要である。「このような経済的支援と、相談に乗るといった形で不安を取り除く一方で、雇用創出を急がなければ」ならない。そして、市場のニーズを活かした自立と新しい事業（たとえば、医療・介護サービスの再生、観光の再生、リーダー（NPO やソーシャル・エンタープライズの活用）を開拓し、男女が協力しあうワーク・ライフ・バランス（男性も積極的に家事を担い、自己啓発をしたり、地域活動をするなど、互いに生活を楽しむ）、「動脈的な産業」（男性の製造業）と「静脈的な産業」（女性比率が高い）のバランス、を提起している。将来の男女の家庭外での労働のあり方として検討に値する。

3.1 の「ジェンダー問題」において取り上げよう。

政府が情報の隠蔽や操作によって、被災者はもとより、国民一般の「怒り」を爆発させるようなことをしつづけるならば、人民大衆は脱原発運動と生活を守るための政権に向かって突き進むであろう。ロンドンやニューヨークの若者の「暴動」や「占拠運動」は、決して対岸の火災ではない。

2.2 復興財源問題 東日本大震災の被害額はどのくらいに推計されるのか。建物などの資本ストックの損害額はさまざまな研究機関が推計している。内閣府（2011年3月23日）の推計額は16・25兆円、2011年6月24日発表の推計額は16兆9,000億円、三菱総研（2011年4月18日）は14兆1,000・18兆1,000億円、日本政策投資銀行（2011年4月28日）は16兆3,730億円、関西社研（2011年4月12日）は17兆7,800億円、電力中央研究所（2011年8月30日）は17兆409億円、である。ちなみに、阪神・淡路大震災の直接被害推計は、兵庫県（1995年4月5日）が9兆9,268億円、豊田・河内（1997年）推計は13兆2,682億円、さくら総研（1996年3月7日）が5兆3,898億円、小西（1996年3月）推計が5兆2,925億円、である。ハリケーン・カトリーナの直接被害額は、RMS（2005年9月9日）が400・600億ドル、CBO（2005年10月6日）が700・1,300億ドル、BEA（2005年12月21日）が960億円、である。推計額は異なるが、東日本大震災は、神戸・淡路大震災やハリケーン・カトリーナよりもはるかに被害額が大きい（独立行政法人経済産業研究所『東日本大震災の経済的影響』（REIT Policy Discussion Paper Series 12-P-004）2012年、3頁、45頁、47頁）、岡崎哲二は、関東大震災の被害額6兆1,680億円（GDPの35.4%）、阪神淡路大震災9兆9,484億円（2.1%）、東日本大震災16兆9,000億円（3.5%）、と試算している（岡崎哲二「関東大震災と金融」『経済セミナー』臨時増刊、2011年9月11日、100頁）。経済学会では震災後3年たつて再び震災文系が本格化しよとしてきたことは歓迎すべきであるが、日本経済学会の春季大会では内閣府の直接被害額16.9兆円に対して被災3県の復興需要は3.7兆円と報告された（『日本経済新聞』2014年6月27日朝刊）。今後30年以内に70・80%の確立で発生すると予測される「南海トラフ地震」後の経済被害額は、最悪の場合に20年間で1,240兆円になると土木学会は推計した（2018年6月7日公表）。しかしこの推計は資本ストックの被害だけであり、有形・無形の被害額はその数倍になるかもしれない。

復興と放射能被害賠償のためには、いうまでもなく財源が必要である。政府はこの10年の復興費を20兆円と見込んでいるが、東北3県では合計30兆円を超えると試算している⁴²⁴。費用予測は中央行政府と被災3県の試算とは違うし、今後の中央政府と地方政府との綱引きが必然である。菅政権の復興費用の見積もりは次のようになる⁴²⁵。集中復興期（2011・2015年度）には、「がれき処理・インフラ処理」約6兆円、「災害補助・生活再建」約4兆円、「地域づくりなどのインフラ投資・ソフト事業」約8兆円、「全国的な緊急防災・減災事業」約1兆円、の計19兆円と見積もっている。その財源は、「年金国庫負担分・決算剰余金」を流用した第1・2次補正予算6.1兆円、「子供手当などの歳出削減」2.1兆円、「復興債償還のための臨時増税」10.5兆円、と計画されている。問題は財源にある。「年金国庫負担分や決算剰余金の流用」や「子供手当などの歳出削減」は、直接に国民の社会保障に影響してくる。「復興債償還のための臨時増税など」の臨時増税の内容を検討しなければならぬ。それが、消費税増大によるのか、所得税一般の増税となるのか、税収入源全体の増税となるのか⁴²⁶、それとも政府所有財産（たとえば国有株式の売却）なのかは、まさに政治の問題である。野田政権が閣僚会議決定した平成23年度第3次補正予算は次のようになる。「平成23年

⁴²⁴ 『日本経済新聞』2011年10月13日朝刊。斉藤誠は、こうした復興予算は過大であり、「復興の加速」という政治スローガンの意図の背景には、「日本経済のデフレ状況が大震災で一層深刻化した」という現状認識、デフレ状況下では財政規律を堅持する必要がないという政策判断、過去15年間の公共事業の停滞を一挙に転換させたいという政策意図があった、と批判している（斉藤誠『震災復興の政治経済学』253頁）。

⁴²⁵ http://www.asahi.com/politics/gallery_e/view_photo.html?politics-pg/0726/TKY201107250890.j。安倍政権は復興関係予算を約5兆円増額したが、復興予算の配分が重要であり、復興投資のパラマキであれば、ますます原発推進の新自由主義的復興となる恐れがある。

⁴²⁶ 「増税派」のあいだでの議論については、『NIRA政策レビュー』No.52（2011年5月）参照。復興債の償還期限は10年であったが、新聞報道によると、政府・与党は公明党に配慮して15・20年に変更するようである（『読売新聞』2011年10月19日朝刊）。

度第3次補正予算について 1. 平成23年度第3次補正予算については、総額概ね12兆円程度の歳出の追加を行う。このうち、東日本大震災関係経費（年金臨時財源の補填のための経費を除く）は、概ね9兆円程度となる。（1）具体的には、東日本大震災からの本格的な復興に資するため、復興対策等事業費、災害関連融資関係経費、全国防災対策費、除染等経費、地方交付税の加算、年金臨時財源の補填のための経費について、東日本大震災関係経費として概ね11兆円台半ばの金額を計上する。これらの歳出を賄うため、復興財源となる歳出削減等を図るほか、復興債を発行する。（2）その他の経費として、台風第12号等に係る災害復旧等事業費等について0.3兆円程度金額を計上し、これらの歳出を賄うため、税外収入の確保及び東日本大震災復旧・復興予備費の減額を行う。（3）更に、B型肝炎関係経費として、特定B型肝炎ウイルス感染者給付金等支給基金（仮称）の創設のための経費について0.05兆円程度金額を計上し、これを賄うため、税外収入の確保等を行う。2. 一般会計のほか、交付税及び譲与税配付金特別会計、エネルギー対策特別会計、社会資本整備事業特別会計などの特別会計予算について所要の補正を行うとともに、政府関係機関予算について所要の補正を行う。3. 財政投融资計画については、株式会社日本政策金融公庫等に対し、1.3兆円程度を追加する。平成23年度第3次補正予算の財源を含む今後の復興財源について 1. 政府は、日本郵政株式の売却をはじめとする税外収入等による財源確保に努め、財源確保額が確定した場合には、それ以降の時点における復興の財源フレームの見直しの際に、その財源確保額を織り込むこととする。仮に、財源確保額が、復興の財源フレームに見直しによる事業規模の増加額よりも多い場合には、時限的な税制措置を減額する。2. 集中復興期間中の復旧・復興対策の事業規模とその財源（復興の財源フレーム）については、『復興の基本方針』に沿って、一定期間経過後、事業の進捗等を踏まえて見直しを行う。3. 5年間の集中復興期間における残り13兆円程度財源確保については、歳出削減及び税外収入による財源確保額が5兆円程度であることを前提に時限的な税制措置を講じる。4. なお、10年間トータルの税外収入等は段階を経て7兆円になり、結果として、増税額は9.2兆円になる。そのため、（1）JT株式会社についてはたばこ関連産業への政府の関与のあり方を勘案の上政府保有義務の見直しを検討、（2）エネルギー対策特別会計の保有株式会社についてはエネルギー政策の観点踏まえつつ保有のあり方を検討することにより、売却可能となった政府保有株式をできる限り速やかに売却することとする。5. また、（1）日本郵政株式会社について、郵政改革関連法案の早期成立を図り、成立後の日本郵政株式会社の経営状況等を勘案しつつ、できる限り速やかに売却する。（2）上記の結果得られる日本郵政株式の売却収入金については、今後10年間を基本として、復興債の償還財源に充てることにより、さらに時限的な税制措置の減額に努めることとする。」⁴²⁷、となっている。

具体的な金額はあくまで暫定値であり、また被災県の増額要求によって変更されるだろうが、政府保有株式の売却が追加された以外は基本的には管政権の財源と同じである。復興債の償還負担は結局、国民がすることになっている。基本的には増税路線と判断できる⁴²⁸。その底流には周知のように、1,000兆円を超える政府関係機関全体の債務を抱き込んでいる財政危機がある。どの道、財政危機や震災復興財源を増税によって「解決」しようとする路線は、国民の「生存権」への重大な圧迫になりかねない。「社会的弱者」や「被災者」の目線からの財源問題にしなければならない。

復興財源法は2011年11月30日に成立した。財源はどうなったか。政府が想定する当初5年間の復興費19兆円のうち、今年度第1次、2次補正予算では6兆円を計上した。残り13兆円分と、1次補正で流用した年金財源2.5兆円の穴埋め分の計15.5兆円を確保する必要が生じた。このうち10.5兆円は臨時増税でまかなう。その内容は、2013年1月から所得税の2.1%上乗せ25年間続けて7.5兆円を捻出、14年6月から10年間にわたる住民税の年1,000円上乗せで0.6兆円、来年4月から予定していた法人税減税を3年間凍結して2.4兆円となる⁴²⁹。このように復興財源法は、法人税減税はたったの3年間の凍結にすぎず、2015年からは法人税は減税されるのに対して、所得税の上乗せは2037年まで、住民税の上乗せは2023年まで継続される。明らかに企業優遇の大衆増税政策である。金子勝は、復興財源について次のような反対の考えを提案している⁴³⁰。（1）特別会計の余剰金、特別会計の統合、（2）5年限定の「社会連帯税」、相続税率引き上げ、環境税の新設、消費税は被災地を免税対象にできないから不適切、（3）法人税の租税特別措置の廃止、内部留保課税、（4）財源不足の場合には復興債の発行、国債価格と金利が上昇する場合には日銀引き受け。

⁴²⁷ http://www.mof.go.jp/budget/budger_work

⁴²⁸ 近代経済学者たちの提言は、世代間の公平性を確保するとの名目での「復興連帯税」なる増税案である。消費税は生産意欲を減退させないとか、法人税減税を支持しているのは、資本サイドに考えにほかならない伊藤隆敏・伊藤元重＋経済学者有志の提言「震災復興にむけての三原則」『経済セミナー』増刊（2011年9月11日）。しかし増税の源泉は、消費税、固定資産の付加価値税、所得税の課税最低限の切り下げ、法人税減税の2年先送りであり、大衆課税方式にほかならない。震災復興6年目近くになった2017年初頭においては、安倍政権は追加的な復興予算を積み上げた結果復興予算は約26兆円になっているが、そのうちの10兆円は国民負担になっている。

⁴²⁹ 『朝日新聞』2011年11月30日朝刊。

⁴³⁰ 金子勝『脱原発』成長論 新しい産業革命へ』筑摩書房、2011年8月、171・172頁。

復興のための財源確保は重要であるが、復興財源の使い方にも問題がある。報道によれば、直接に被災地の復興とは関係のないような目的に支出されている⁴³¹。たとえば、観光庁は「ビジット・ジャパン」という外国人観光客誘致のために約 14 億円を計上しているが、観光立地国化は一国全体で取り組むべき課題である。外務省は「防災分野における国際協力推進」というような国際協力のために 42 億円を計上しているが、国際的防災計画はこれまた国全体で取り組まなければならない課題である。さらに外務省は「キズナ強化プロジェクト」に 72 億円計上しているが、計画自体が曖昧模糊としており直接に被災地救済にはならない。経済産業省は「国内立地補助金」に 5,000 億円計上しているが、これは産業政策全体の問題である。水産庁は「調査捕鯨費用」を 23 億円計上しているが、被災地の水産業とは全く関係がないといわざるを得ない。次の総選挙目当ての「利益誘導」と批判されるのは当然である。

『毎日新聞』は、財政難のなかでやっと絞り出した財源に各省が群がり、被災地支援を圧迫しているとすれば、罪深いと次のように告発している。「来年度予算の概算要求でも復興予算の約 4 分の 1 は被災地との直接の関係がない不明な経費が占める。震災対策を隠れ蓑に中央官庁が分捕り合戦を演じているとすれば許しがたい背信行為だ。過去の支出と来年度概算要求の徹底精査を求めたい。復興対策をめぐっては 5 年間で 19 兆円の大枠があるが、突破は確実視されている。政府は今年度予算までに原発事故に伴う除染費用や使われなかった経費を除き、約 17 兆円を計上している。ところが、被災地から遠く離れた全国の建設事業や企業の立地補助金などに相当の費用が当てられていた。『全国防災』や地域経済再生などを名目とする支出が復興基本方針で認められていたためだ。復興財源は 25 年間にわたる復興増税などでまかなわれた。被災地外に支出された予算には必要なものもあるかもしれないが、少なくとも復興財源を充てることに国民の合意は全く得られていない。『復興予算』には中央官庁が所管する独立行政法人への支出もまぎれこんでいる。」⁴³²。官僚（吏道）も地に落ちたとして、野田政権に猛省を迫っている。さらに社説において、「社説：復興予算問題 首相は早く目をさませ東日本大震災の復興予算の多くが被災地以外に支出されていた問題の波紋が広がっている。野党側は事態解明に向け衆院決算行政監視委員会の小委員会を審議を求めたが、民主党が欠席したため流会となった。／・・・野田佳彦首相はこの問題に対する認識が甘すぎる。復興予算の抜本見直しなど早急な事態収拾を政府に求めたい。／・・・官庁施設の耐震改修関連に合計 120 億円が支出されていたという。『復興予算なのだから被災地の庁舎を優先すべきだ』という声が国土交通省や財務省からは起きなかったのだろうか。吏道も地に落ちたといわざるをえない。そのうえで来年度予算の概算要求で復興特別会計分とされた約 4 兆 5,000 億円から、復興庁以外の府省が所管する『全国防災』など約 1 兆 1,200 億円分を分離すべきだ。」と主張している⁴³³。

自民政権は復興予算額を 19 兆円から 25 兆円に引き上げたが、2013 年には 1 兆 1570 億円が依然として被災地以外に使われた。その支出内容についても、人々の支援よりハード事業が圧倒的多く、「住宅再建・復興まちづくり」がトップである。2020 年になってハードの復興だいで達成されたが暮らしは取戻せてはならず、「創造的破壊」という名目で大規模開発が進められたが、その典型は「福島・国際研究産業都市構想」である⁴³⁴。

賠償問題については 8 で取り上げるが、東電賠償額 20 兆円以上と試算されている。東電の賠償案では、低放射能汚染、空き巣被害、観光業などの風評被害が含まれていない。今後、被災者たちと被災自治体⁴³⁵とそれを支援する側と、東電を筆頭とした賠償支援機構との長期にわたる交渉が予想される。

2.3 2020 年度復興庁予算

2020 年度の復興庁予算の決定額は総額 1 兆 4,024 億円（前年度より 757 億円減）であり、被災者支援 493 億円、産業・生業の再生 516 億円、住宅再建・復興まちづくり 5,472 億円、原子力災害からの復興・再生 7,481、であった。東日本大震災以降の風水害からの復興も含まれているが被災者支援の内訳は、被災者支援総合交付金 155 億円・被災児童生徒等への就学等支援 52 億円・緊急スクールカウンセラー等活用事業 22 億円・仮設住宅等 54 億円・被災者生活再建補助金 101 億円。産業・生業の再生の内訳は、中小企業組合等共同施設等災害復旧事業 140 億円・観光復

⁴³¹ 「無駄の温床となる『復興庁』」『選択』2012 年 1 月号。

⁴³² 『毎日新聞』2012 年 9 月 24 日朝刊。

⁴³³ 『毎日新聞』2012 年 10 月 2 日朝刊。五十嵐教授によると、流用された額約 2 兆円にのぼる（五十嵐敬喜「安倍政権と震災復興の行方」『世界』2013 年 4 月号、149 頁）。2013 年 5 月にも新たな流用が発覚した。農水省（森林整備加速化・林業再生基金）、厚労省（震災等緊急雇用対応事業）、経産省（建築物節電回収支援事業補助金、定置用リチウムイオン蓄電池導入事業、エネルギー管理システム導入促進事業、住宅用太陽光発電高度普及促進復興対策基金）の計約 1.2 兆円である（『朝日新聞』2013 年 6 月 3 日朝刊）。

⁴³⁴ 古川美穂「復興予算 26 兆円のゆくえ（上）」『世界』2020 年 4 月号、197- 8 頁、202- 3 頁。

⁴³⁵ 被災自治体では人口減少による税収減は 25% と見積もられ、被災工場への減免処置によって固定資産税収入が減少している（『朝日新聞』2012 年 5 月 14 日朝刊）。

興関連事業 37 億円・復興水産加工業等販路回復促進事業 12 億円・福島イノベーション・コースト構想等関連事業 69 億円・福島県農林水産業再生総合事業（風評の払拭等）47 億円・減災力災害による被災事業者の自立等支援事業 16 億円・原子力被災 12 市町村農業者支援事業 10 億円。住宅再建・復興まちづくりの内訳は、東日本大震災復興交付金 113 億円・復興道路復興支援道路の整備 1,662 億円・社会資本整備総合交付金 1,198 億円・農山漁村整備 309 億円・森林整備事業 66 億円・国営追悼記念施設整備事業 15 億円・災害復旧事業 1,555 億円。原子力災害からの復興・再生の内訳は、特定復興再生拠点整備事業 673 億円・福島再生力加速化交付金 791 億円・福島生活環境整備帰還再生加速事業 94 億円・帰還困難区域の入域管理被ばく管理等 51 億円・中間貯蔵施設の整備等 4,025 億円・放射性物質汚染廃棄処理事業等 1,059 億円・除去土壌等の適正管理搬出等の実施 566 億円・風評払拭リスクコミュニケーション強化事業 5 億円、である⁴³⁶。

3 緊急の災害復興対策

東日本大震災は未曾有の大災害であったが、その特徴の一つは行政組織そのものが壊滅的な打撃を受けたことと、特に福島原発事故では避難民が幾度にもわたり広い地域に分散しなければならなかったことである。以下、行政組織の復旧の状態と広域避難対策を取り上げよう。

3.1 地域行政組織の復旧 東日本大震災での行政の被害状況は次のようになる⁴³⁷。

陸前高田市 被害状況：市役所庁舎は最上階の 3 階まで浸水。電話や電気が不通。市職員 296 人のうち約 80 人が行方不明。対応：3 月 12 日、高台にある給食センター内に災害対策本部設置。3 月 20 日、給食センター北側に仮庁舎建設。住民基本台帳は津波により焼失したが、サーバー保守管理会社のバックアップデータで復元。戸籍データも津波で焼失したが、管轄法務局にデータを送っていた。

大槌町 被害状況：津波により 2 階建て庁舎が天井まで浸水し、役場の機能停止。町長が死亡、全職員 138 人のうち課長 7 人を含む 32 人が行方不明。対応：中央公民館は災害対策本部、町役場機能を移転。行政書類が流出。住民基本台帳と戸籍データも焼失したが、バックアップ可能。

南三陸町 被害状況：津波により庁舎が冠水し電話不通。多くの職員が死亡・行方不明。対応：3 月 13 日 12 時 00 分、仮設の町役場を設置し、消防防災無線を確保して役場機能を回復。3 月 22 日、総合体育館シーサイドアリーナ敷地内にプレハブの仮庁舎設置。4 月、住民基本台帳と戸籍データが喪失したが、バックアップ復旧可能を確認。

女川町 被害状況：役場庁舎が屋上まで水没し機能せず。対応：3 月 13 日、役場機能を回復、役場を町内の小学校に移転。4 月、住民基本台帳と戸籍データは焼失したが、バックアップ復旧可能を確認。

石巻市 被害状況：市職員に死傷者・行方不明者が出て人員不足に陥る。震災発生直後から市役所本庁舎に市民が殺到、事実上の避難所となる。対応：3 月 30 日、庁舎で泊り続けていた市民約 100 人に退去を要請し、避難所に案内。

以上は代表的な被災自治体の被害状況と対応であるが、被災自治体全体に共通する課題は、(1) 施設や機器の喪失、(2) 要員の不足（要員不足と健康障害のおそれ、幹部職員不在等による指揮命令系統の支障）(3) ライフライン等の支障、(4) 情報の喪失、(5) 膨大な業務の発生（業務の優先順位が不明確、特に応急業務は手順・方法等が不明確）とまとめられている⁴³⁸。I.4 でみたように、こうした被災自治体には、協定・連携自治体を先頭にして、全国の自治体から人員や物資の支援が行われた。しかし、ライフラインの復旧は遅れている⁴³⁹。いろいろな要因が複合的に復旧を妨げている。壊滅的な打撃を受けた自治体のさまざまな復旧過程での障害、地盤沈下による浸水、被災自治体の機能低下による復興計画の遅れ、地域格差・分断による利害対立、など被災地側の問題もある。しかし中央政府が本格的な復興計画をもたず、あるべき地域社会の姿が見えないことにも原因がある。さきに考察した、復興予算の使い方にも問題がある。

福島第一原発被災自治体の被害状況はどうだったか⁴⁴⁰。

⁴³⁶ 復興庁「令和 2 年度復興庁予算概算決定概要」（令和元年 12 月 20 日）

（www.reconstruction.go.jp/topics/post-72.html）「復興・創生期間」は 2020 年度で終わるが、被災 42 市町村の 3 割は自主財源である地方税は震災前の水準に戻っていない。

⁴³⁷ 三菱総合研究所『複数・遠隔自治体で連携した BCP の必要性和自治体クラウド導入によるメリット・デメリット』2012 年 1 月 25 日、6~10 頁。

⁴³⁸ 同上書、11 頁。

⁴³⁹ 2012 年 2 月現在で、復旧予算の半分は手つかずであり、インフラ関係は 8 割が未執行の状態であった（『朝日新聞』2012 年 2 月 23 日朝刊）。

⁴⁴⁰ 原子力災害ワーキンググループ『福島第一原子力発電所事故による原子力災害被災自治体調査結果』（第 19 回原子力委員会資料第 1 - 1 号、2012 年 3 月）。ワーキンググループは、全原協（会員 25 市町村、準会員 7 市町村）のなかの 5 市 5 町 3 村の原発立地自治体の職員で構成され、被災自治体の調査活動をしてきた。2020 年現在、被災自治体の本庁舎はすべて故郷に復帰したが、大熊町・双葉町・浪江町・富岡町では他の市に主張所・事務所・支所・連絡所などを設置している。

双葉町 福島第一の5・6号機が立地。役場は埼玉県加須市に移転。主な住民避難経緯:3月12~19日(川俣町<6箇所>)、3月19~30日(さいたまスーパーアリーナ)、3月30日~(旧埼玉県立騎西高等学校内)、2013年6月17日に福島県いわき市に移転。避難者数(2011年8月19日時点):県内3,089人、県外3,904人、所在不明・海外等64人、計7,057人。仮設住宅(2012年1月12日時点):建設764戸、入居379戸。通報連絡:事業者からの原子力災害特別措置法第10条通報の記録がなく、第15条通報は固定電話にあった。3月11日午後5時ころ東電職員2名の派遣、以降、常駐して状況説明あり。国・県からの連絡:3月12日午前6時29分に、国から10km圏内の住民避難指示を受けた。情報源:停電したが非常用発電機により電源を確保、固定電話1台、FAX1台のみ使用可能、情報はテレビが先だった。

大熊町 福島第一の1~4号機が立地。福島県会津若松市に役場移転。主な住民避難経緯:3月12日~4月4日(田村市、三春町、小野町、郡山市など計27箇所)。避難者数(2011年9月30日時点):県内7,734人、県外3,734人、所在不明・海外等23人、計11,491人。仮設住宅(2012年1月12日時点):建設1,286戸、入居1,116戸。事業者からの連絡:第10条・第15条通報は固定電話で連絡あり、ホットラインは手回し式の福島第二原発用につながる、3月11日午後8時ごろ東電職員2名派遣、以降常駐して説明を受ける。国・県からの連絡:国から固定電話で3km圏内および10km圏内の避難指示があった、県独自の2km圏内避難指示はなかった。情報源:町内は停電したが非常用発電機により電源を確保、電話1台とFAX1台が使用可能であったが、電話は不通が多く、FAXは受信時刻のズレや未受信となることがあった。緊急事態宣言情報は、テレビから入手するのが最も早かった。

楢葉町 福島第一から約12km、福島第二原発の1・2号機が立地。福島県会津美里市に役場移転。主な避難経緯:3月12日~6月6日(いわき市の10箇所)、3月17日~9月4日(会津美里町)、6月6日~(いわき市の1箇所)。避難者数(2011年12月22日時点):県内6,255人、県外1,455人、計7,710人。仮設住宅(2012年1月12日時点):建設1,234戸、入居1,192戸。通報連絡:事業者から第10条通報のみあり、3月11日午後10時30分に東電から職員2人が派遣、以降常駐して説明あり。国・県からの連絡はなかった。情報源:震災直後はホットラインとFAXによってある程度状況を把握できた。情報は東電からの連絡とテレビで得ていた。

富岡町 福島第一から南約8km、福島第二の3・4号機が立地。福島県郡山市ビッグパレットふくしまに役場が移転。主な住民避難経緯:3月12~16日(川内村の約20箇所)、3月16日~(郡山市)。避難者数(2011年10月11日時点):県内10,205人、県外5,681人、計15,886人。仮設住宅(2012年1月12日時点):建設1,882戸、入居1,397戸。通報連絡:フクイチからの第10・15条通報の記録がない、3月11日夜に東電職員2名が派遣、以降常駐して説明がされた。国や県からの連絡なし。情報源:停電と非常用発電機不稼働のために、隣接する文化交流センター学びの森に臨時災害本部を置く、情報収集はテレビなどのマスコミからであった。

南相馬市 福島第一から10km以上離れている。市庁舎は避難区域外なので機能。住民避難経緯:3月12日~10月1日(市内の48箇所)、3月15日~(市外188箇所)。避難者数(2011年10月19日時点):県内10,505人、県外18,912人、所在不明・海外等3人、計29,420人。仮設住宅(2012年1月12日時点):建設2,529戸、入居2,179戸。通報連絡:東電と安全協定を結んでいないので、第10・15条通報なし。国と県からの連絡なし。情報源:電話はほぼ不休状態で、衛星電話1台のみ。

浪江町 町の一部がEPZ圏内に入っている。福島県二本松市福島県男女共生センターに役場が移転。主な避難経緯:3月12日(町内10km圏外)、3月12~15日(町内20km圏外)、3月15日~(二本松市)。避難者数(2011年10月12日時点):県内14,184人、県外7,216人、所在不明・海外等34人、計21,434人。仮設住宅(2012年1月12日時点):建設2,847戸、入居2,146戸。通報連絡:安全協定を結んでいたが、第10・15条通報なし、数日後に東電職員1人常駐。国・県からの連絡なし。情報源:震災直後は津波対策に追われ、3月12日にテレビで原発事故を知る、停電したが非常用発電機で電源確保、通信手段はある程度確保された。

飯館村 福島第一から20km圏外に位置するが、「計画的避難区域」に指定される。村役場は福島市飯野町に移転完了(2011年6月22日)。主な避難経緯:原発事故直後には避難地域に指定されていなかったから高線量の被曝、5月15日(飯館村民と川俣町民に乳幼児がいる113人が避難)、6月22日(全村民の約9割が避難)、2012年6月15日(政府、「避難解除準備区域」・「居住制限区域」・「帰還困難区域」に分割する)。

3.2 広域避難対策 ワーキング・グループは以上のように、原発被災自治体の過酷な状況を報告しながら、こうした「広域避難」という災害への市町村を超えた国や県の防災計画が必要だとし、以下のような課題と問題点を列挙している⁴⁴¹。

⁴⁴¹ 同上書、34~42頁。日本学術会議会長の西原隆も「復興へ市町村連携・統合」を提案している(〈経済教室〉「東日本大震災から3年・上」『日本経済新聞』2014年3月3日朝刊)、『朝日新聞』「てんでんこ 教訓を未来へ」(2016年8月1日・9月2日朝刊)は、「石巻ビジターズ産業ネットワーク」の有志が神戸・中越・広島震災や被曝の経験を伝承する活動を調査し、石巻市の震

情報連絡および住民伝達などへの方法について

(1) 国や県からの情報連絡はほとんどなく、今回調査を行った市町村は、避難指示すらテレビ報道からの情報に頼る状況であった。事業者からの通報連絡については、一部はホットラインにより連絡がなされるとともに、職員派遣などにより説明がなされたが、内容については災害対策を考えるうえでは不十分なものであった。周辺の市町村に対しては、事業者からの通報連絡や職員派遣も無く、情報連絡に格差があった。県や自衛隊、警察など、機関によって指示内容や行動が異なる事例があり、市町村に混乱が生じた。

(2) 大規模災害による停電や通信不良に伴い、国・県・市町村及び事業者の通信網が機能不全に陥った。

(3) 3月12日午後6時25分に原子力災害本部が、20km圏内の避難指示を行ったが、南相馬市などは一部が20km圏内に該当するにもかかわらず、指示書に記載はなかった。

(4) 国及び事業者の情報公開は適切性を欠いており、多くの国民に疑念や不信感を抱かせた。市町村では情報が不足していたため、住民への情報提供が不十分となった。また、専門的・技術的な内容を自治体が住民に説明しなければならなかった。各市町村とも住民に対して、防災行政無線や広報車などで一定の広報を行っていたが、屋内退避中などの場合は内容が聞き取りにくい状況があった。

防災体制等について

(5) 国からの情報・指示が来ないなかで、市町村が独自に判断を迫られる事態となったが、規模の小さい市町村では原子力を専門に理解する職員がいなかった。

(6) これまで複合災害を想定していなかったことから、原子力防災対策が有効に機能しなかった。また、震災発生直後は、地震・津波といった一般災害への対応に多くの注意が向けられていた。

(7) 国は、統合対策本部の設置、計画的避難準備区域、緊急時避難区域を設定するなど、法律の規定にはない災害対応を行い、混乱を招いた。

(8) 複合災害の発生に加え、警戒区域が設定されたことから、迅速に行方不明者の捜索・救助活動を行えなかった。

(9) 屋内避難区域の医療の体制整備が不十分であった。

(10) 今回の原子力災害では、長期間・広範囲にわたる対応を余儀なくされており、市町村の職員に大きな負担がかかっていた。

(11) オフサイトセンターが地震により機能喪失し、要員の参集も適切に実施できなかった。その後の福島第一原子力発電所3号機の爆発などにより撤退を余儀なくされ、原子力災害時の拠点施設が機能しなかった。

(12) 市町村は、地震・津波による住民対応に全労力を取られ、オフサイトセンターに要員を派遣することが出来なかった。

(13) 緊急時迅速放射能影響予測ネットワークシステム(SPEEDI)の拡散予測情報が市町村に提供されなかった。

(14) 行政機能移転という想定外の事態により、著しく自治体の機能が低下した。

(15) 複合災害により市町村が混乱を極める中、国および県からの避難先・避難方法・避難経路等の指示は不十分であり、避難道路には、各自治体からの避難車両が殺到し、避難所までの移動に長時間を要する事態となった。

住民避難について

(16) 市町村の枠を超える広域避難は、市町村だけでは対応が困難であった。市町村を超える広域避難については、国や県のイニシアチブが不足しており、一部を除き、避難先の確保はバスなどの交通手段を市町村自からが行わなければならなかった。

(17) 国や県における避難指示、避難先および避難手段の連絡などについて、適切な対応がなされていないため、今回のような広域にわたる避難においては、地域コミュニティや家族などが分断される事態が生じた。

(18) 国からの放射能拡散の状況についての情報提供が行われなかったことにより、高線量地域に避難先を置いてしまった。

(19) 国、県から原子力発電所にかんする詳細な情報がなく、市町村も長期避難の可能性があるとの判断に至らなかったため、結果として住民への情報提供に不足が生じた。避難時の広報において、市町村から長期避難の可能性や避難に必要な準備事項などの情報提供がなかったことから、住民らは着の身着のまま避難して避難後の生活に支障が生じ、また、空き巣被害などの一因のもなっているとの指摘もあった。

(20) 国や県から迅速、的確な避難指示がなされず、市町村は避難のためのバスをほとんど確保できなかったことなどから、住民に対して自家用車による自主的な避難を呼びかけざるを得なかった。自家用車避難に伴い、道路の渋滞、燃料の枯渇による車両の放置、避難先での受け入れ場所(駐車

災経験を学びながら南海トラフ地震への備え『事前復興計画』をしている高知市下知地区や三重県御浜町を紹介している。

場)の不足など、これまで想定していない状況が発生した。

(21) 災害時要介護者について、被災把握と迅速・適切な避難対応のための計画・マニュアルが十分に機能せず、災害時要介護者の避難や受け入れ先の確保はきわめて困難であった。重症患者及び老人ホームなどの入所者は移動に伴うリスクもあり、迅速な避難が困難であった。

(22) 避難に応じない住民の説得に苦慮した。

避難所運営等について

(23) 原子力災害の発生により、屋内避難区域を含めた多くの地域で物流が途絶え、食料、燃料および支援物資などの物流が滞り、行政運営および住民の生活に支障が生じた。屋内退避区域内まで支援物資が搬送されなかったため、市町村職員が受け取りに行かなければならなかった。

(24) 避難先が広域化し、避難所運営に必要な職員を配置することができず、住民対応が困難であった。

(25) 広域避難や自主避難によって複数の市町村の住民が避難所に混在し、正確な避難者情報の把握が困難な状況にある中、避難所などへの安否問い合わせが殺到し、市町村はその対応に苦慮する事態に陥った。

(26) 避難生活の長期化で、提供する食事の偏りなどによる体調不良が多数発生した。避難所によって、物資の配布の不公平感が生じることによる苦情、避難者間でのトラブルなどが見られた。生活環境・就学環境が激変することによる精神的不安定や就学意欲の低下などが見られた。

住民被曝について

(27) 住民の安心安全のためには、迅速に放射線量を把握し、公表することが重要であるが、県や東京電力の緊急時モニタリングの対応は不十分であった。

(28) 住民の被曝については、対応できる具体的な制度がなく、被曝調査が速やかに行われなかった。また、国・県の対応の遅れにより、市町村の中には、みずから内部被曝調査に必要なホールボディカウンターを購入し、実施せざるを得ない状況が生じた。

安定ヨウ素剤配布・服用について

(29) 国から適切な配布・服用指示がなされなかった。

(30) 大規模災害時には、安定ヨウ素剤の服用指示に必要な医療関係者の確保は困難である。避難中および屋内避難中の住民に対する配布はきわめて困難であると想定される。

風評被害等について

(31) 今回の原子力災害において、極めて深刻な風評被害が発生した。

(32) 農畜水産物について、自治体が膨大な試料の放射性物質検査を実施しており、極めて負担が大きい。放射性物質検査を実施した上で出荷し、その後、暫定規制値を上回ったものが出てくるなどの混乱も発生しており、風評被害にもつながっている。

4 瓦礫処理問題

災害瓦礫量(2012年3月時点、推定)は、岩手県:498.3万トン(仮置き場への搬入率69%)、宮城県:1,583.8万トン(搬入率46%)、福島県:228万トン(搬入率39%)にもなるが、国は全国各地での広域処理方針を打ち出したが、広域処理するのは岩手・宮城県であり、福島県は当面は県内処理の方針である。全国の572自治体・団体が協力を表明したが、受け入れ反対の運動もおこっている⁴⁴²。当面圏内処理の福島県でも、原発立地の双葉郡市町村は中間貯蔵施設の建設に対して、反対(浪江町、双葉町、富岡町)どちらともいえない(大熊町、葛尾村、楡葉町、川内村)と反応が異なっている。阪神・淡路大地震での瓦礫量は2,000万トンであり、東日本大震災はそれを上回る2,300万トンと見積もられているが、阪神淡路に比較して東日本の処理は大幅に遅れている。

野田佳彦首相は、復興庁がスタートした10日の記者会見で、今後の復旧・復興の重要課題として、(1)住宅再建・高台移転、(2)瓦礫の広域処理、(3)雇用の確保、(4)被災者の孤立防止と心のケア、(5)原発事故避難者の帰還支援、の5項目を挙げた。瓦礫については、「安全ながれきを全国でわかちあって処理する広域処理が不可欠だ」とした。環境総合研究所の池田こみち副所長は、広域処理方針に次のような疑問を提起している⁴⁴³。政府のいう「瓦礫の復興の足かせ」論は疑問だ。

「被災地に何度も足を運んでいるが『瓦礫があるから復興が進まない』という話は聞かない。被災地では住宅再建や雇用の確保、原発事故の補償を求める声が圧倒的だ。』広域処理の妥当性は、環境・安全面と経済的・社会的面から議論することが必要だと、池田は言う。住民が最も心配しているのは環境・安全面である。環境省の広域ガイドラインでは、被災地からの搬出から受け入れまでに複数回放射線量を測定することになっているが、いずれもサンプル調査にすぎない。焼却炉の放射能測定もサンプル調査にすぎない。さらに池田は、津波で流された瓦礫は油類や農薬類などの有害物質を吸収している、と警鐘を鳴らす。さらに経済的にみても、「放射性レベルが低いというので

⁴⁴² そのためか環境省の全国調査によれば、がれき受け入れ地域は激減し、4月比1割に減少した(『朝日新聞』2011年11月2日朝刊)。

⁴⁴³ 「震災がれき広域処理は問題の山、環境総合研究所:池田こみち副所長に聞く」『東京新聞』2012年2月15日。

あれば、瓦礫処理専用の仮設焼却炉を現地に創って処理するのが最も効率的だ。雇用も生まれる。高い輸送費をかけて西日本までもってゆくのは、馬鹿げている。社会的にみても、「被災地の人たちは、普段の生活では瓦礫のことをあまり気にかけていなくても、全国で『受け入れる、受け入れない』という騒ぎになれば、反対する住民への不信感が募るだろう。受け入れを迫られる住民たちも、本当は被災地をサポートしたいのに信頼しき情報もない中で心の余裕を失う。こうした対立構図をつくっているのは国だ」と厳しく批判している。池田は、政策立案プロセスにも疑問を提起する。環境省の有識者会議「災害廃棄物安全評価検討会」は一連の非公開会合で、広域処理の方針にお墨付きを与えてきた。「『広域処理』あり気の進め方だ。環境省は自治体や国民を蚊帳の外に置いたまま、一方的にものごとを決めている。とても正当な手続きとはいえない。」と批判している。現地処理の具体案として、「現地で処理する場合、焼却しない場合などそれぞれに事情に応じて選択できる多様な代替案を早急に検討すべきだ。汚染が少なく分別が徹底されていれば、木材などはチップにして燃料にすることもできる。広域処理する場合でも期間は1年のみとし、輸送距離の短い範囲でしっかりした施設をもつところに限定する。その間にリサイクルを促進したり、専用の仮設焼却炉を増設したりすることが考えられる。」と提言している。

瓦礫処理が大幅に遅れているのは政府の広域処理方針にあるのではないか、という意見が出されはじめた。『東京新聞』は、「東日本大震災で発生したがれきの処理が遅れている原因は、環境省や県の『お役所仕事』にある可能性が浮上した。焼却炉の新設を求める陸前高田市の申し出を岩手県が『門前払い』にしていたのだ。野田政権は、がれきを全国の自治体で受け入れる『広域処理』に血道をあげているが、被災地での処理体制を見直すのが先決ではないか。」⁴⁴⁴と疑問を出している。池田副所長が言うように、経済的・社会的にみても広域処理のコストが高いのに、広域処理方針はなぜ出されたのか。さきに復興予算が災害復興とは直接関係ないような事業に支出されていることが分かったが、瓦礫処理自体の方法の中にも無駄があることになる。まさに復興財源をめぐる利権争いがあるのかもしれない⁴⁴⁵。利権争いを避けて、現地処理を基本とすべきである。放射線量が低い木材はチップやバイオマス発電に利用し、地域にあったリサイクルと現地の焼却炉を建設していけばよい⁴⁴⁶。コンクリートなどの瓦礫は、膨張林のような防災に利用することも考えられる。そして、桜井勝延・南相馬市長が言うように⁴⁴⁷、瓦礫は単なるゴミではなく災害で亡くなった人々の魂が宿っているのだと思えば、現地で分別処理して、現地の復興に役立てることを考えるべきである⁴⁴⁸。そして、脱原発後の「元」原子力発電所を中間処理施設として、除染後の放射性廃棄物を処理するのの一策である。

5 被災地の教育と医療と介護の復興

5.1 教育の復興 地震と津波と原発事故によって教育も大打撃を受けた。文部科学省によると⁴⁴⁹、5月20日時点において、国公立学校の教職員と児童生徒579名が死亡、物的侵害を受けた学校施設は国公立併せて7,906施設、被害を受けなかった学校施設の中でも多くが避難先となった（2011年5月20日時点でも依然143校が避難先となっている）。そして、「入試や卒業、入学にかかわる業務にも大きな影響が出た。現在被災地の学校はほぼすべて再開しているが、学校施設が被災したために近隣の別の学校に移転したり、原発事故の影響で集団避難した先の学校が受け入れた

⁴⁴⁴ 「がれき処理なぜ進まない、お役所仕事の原因？」『東京新聞』2012年3月20日朝刊）、『朝日新聞』「プロメテウスの罠 がれきの行方」（2012年9月5日・9月27日朝刊）は、政府・環境省の「広域処理」案に不信を持ち地元で処分した自治体（宮城県石巻市・岩沼市）の努力を報道した。

⁴⁴⁵ 「民主党政権に大疑獄の噂今、復興利権の奪い合いをするときなのか」『日刊ゲンダイ』2012年3月7日号。環境省は、2013年1月末時点で瓦礫処理は46%進んだと発表し、内訳は宮城県51%、岩手県39%、福島県31%となる（『朝日新聞』2013年2月23日朝刊）。やはり遅れていると言わざるを得ない。

⁴⁴⁶ 牛糞を発酵させてメタンガスで電気を作る「バイオマス発電所」がここ数年で約5倍に急増した。発電量はわずかであるが、「地産地消のエネルギー」として期待されていると報道された（『朝日新聞』2015年7月24日朝刊）としg

⁴⁴⁷ 山岡淳一郎『放射能を背負って』278頁。小出裕章は、手だてをして各自治体で処分するし、焼却灰を事故現場に戻すことを提案している（小出裕章『原発ゼロ世界へ』エイシブックス、2012年1月、110・112頁）。原発汚染の草木処分にはバイオマス発電が有効で、残る炭は1~2%で、放射性セシウムは炭にとどまる、という報道もある（『日本経済新聞』2012年11月3日朝刊）。

⁴⁴⁸ 2016年2月の時点で、東日本大震災で13道県に発生した2,008万トンの瓦礫の95%（1,910万トン）が処理され、その内の82%（1,558万トン）が再生利用されたと報告されている（<https://www.kantei.go.jp/jp/headline/311fukkou/gareki.htm>）。再利用すること自体はよいことだが、なかに放射能瓦礫物までレンガとして再利用するのは本末転倒である。

⁴⁴⁹ 文部科学省報道発表「東日本大震災による被害情報について」第97報。

りしている例が少なくない。しかも、ほとんどの学校では被災した教職員の再配置、教材や学用品の確保、始業時期が遅れたことによる授業時間の確保、児童生徒の通学手段、教職員や児童生徒の心のケア、原発事故の影響による屋外活動の見直し、給食の再開、学校図書館の復旧など、さまざまな課題を抱えながらの再開である。・・・その一方、未曾有の災害であったにもかかわらず児童生徒の死者や行方不明者が少なかったことも指摘されており、その理由として東北地方太平洋でこれまで行われてきた防災教育の効果が挙げられている。また原発事故をきっかけに環境教育、エネルギー教育に対する関心も高まっている。」⁴⁵⁰、と報告している。

多くの児童生徒が転校を余儀なくされた。2011年5月1日時点で、岩手県：969人、うち県外237人、宮城県：3,980人、うち県外1,494人、福島県：15,471人、うち県外9,998人、3県合計で20,420人、うち県外11,729人であった。2011年9月1日時点では、岩手県：1,126人、うち県外313人、宮城県：4,598人、うち県外1,702人、福島県：18,368人、うち県外11,918人、3県合計で24,092人、うち県外13,933人、となる⁴⁵¹。教師たちの必死の努力によって授業は早期に再開したが、さまざまな悪条件の中で奮闘している。たとえば、南相馬市の鹿島中学校では5校が同居し、生徒はバスで通学し部活は合同でやっている。釜石市の唐丹中学校では体育館を教室代わりに使い、仙台市ではNPO法人が学習支援活動をしている⁴⁵²。

行政レベルからさまざまな復興支援がなされているが、復興庁と文部科学省は私立学校振興法第7条に基づき、私立大学に対して補助金を支給している。その対象は、(1)教育研究活動復旧補助：被災した私立大学等の復旧費の一部を補助、(2)授業料減免事業等：被災して経済的に就学困難となった学生を対象とした授業料・入学料等の減免事業を行っている私立大学等に対して、所要経費の3分の2を配分、(3)被災私立大学等に対して：安定的・継続的な教育環境の保障と、新入生も含め安心して学ぶことができる環境の整備等を図るための取り組みを支援、となる⁴⁵³。

佐藤学は、東日本大震災の被災および復興における教育の役割について次のようにまとめている⁴⁵⁴。大震災で果たした役割について、「(1)東日本大震災において学校教育は<最大の防波堤>の役割を果たした(学齢児童の被災者を最小限にした)、(2)震災直後も学校は地域の復興の拠点となり、教師たちは復旧のために献身的な貢献を行った。(3)子供たちへの最大の支援は「学校の再開」であった。そして、どの被災地の学校も驚くほど迅速に学校を再開した。(4)しかし、今なお1万人近くの子供が被災地を離れて生活しており、数多くの校舎が再建されていない。」さらに、未来志向の学校教育を粛々と実現することこそが教育復興の鍵であるとして、「(1)戦後日本の復興において教育が中核的な推進力になったように、東日本大震災の復興においても、教育は中長期的な復興の中心的な推進力にならなければならない。(2)経済、社会、政治、文化においては<復旧>が喫緊の課題であるが、教育においては<復興>が中心課題であり、その要諦は<復興すべき教育のヴィジョン>を明確にすることにある。(3)被災地において<復興すべき教育のヴィジョン>とは、どのような教育なのだろうか。」と教育が中長期的な復興の中心となるべきだとしている。そして、復興すべき学校のヴィジョンとして、「(1)「質」と「平等」の同時追求、(2)「プログラム型」(階段型=習得と定着)カリキュラム(目標・達成・評価)から「プロジェクト型」(登山型=思考と探

⁴⁵⁰ 神代浩『『みんなでつくる被災地学校運営支援サイト』について』『国立教育政策研究所紀要』第140集(2011年3月)313頁。『朝日新聞』の「プロメテウスの罫・生徒はどこだ」は、相馬高校を中心として生徒と教師が協力して、生徒の安否確認から合同しての授業再開への苦闘を報告している(2013年3月6日・3月25日朝刊)。また、『朝日新聞』「プロメテウスの罫 中高一貫校」(2014年4月2日・4月16日朝刊)は、生徒たちの自主的な「学年通信」や子供未来会議を紹介し、教育長たちの「双葉郡教育復興に関する協議会」や文部科学省職員の南郷市平たちの郡内8町村の「中・高一貫校」開校を目指す新しい学校づくりを報道している。2015年4月に中・高一貫校は「ふたば未来学園」として創立されたが、『朝日新聞』「てんでんこ 演劇部」(2017年6月21日・7月4日朝刊)はその演劇部の原発事故劇を演じる高校生の心情を追跡した。

⁴⁵¹ 「文部科学省調査。東日本大震災7カ月 『教育復興』遠い道のり」『読売新聞』2011年10月12日朝刊。

⁴⁵² <http://www.reconstruction.go.jp/topics/176.031.pdf>。震災から約5年たった時点でも被災3県の公立小中高・特別支援学校の121校は、仮設であったり間借していたり校庭に住宅が建った状態にある(『朝日新聞』2016年3月4日朝刊)。『朝日新聞』「プロメテウスの罫 生徒はどこだ」(2013年3月6日・3月25日朝刊)は、福島県相馬高校での生徒の「安否サイト」をきっかけとする担任教師・松村茂郎と生徒との連絡、東大の「研修ゼミ」、星槎グループの援助、相馬地区の高校の「サテライト授業」などの自主的教育活動を報道した。

⁴⁵³ 同上。

⁴⁵⁴ [http://www.oecdtky2.org/pdf/theme_\(佐藤学「教育の復興と改革」\(OECD東北スクール復興プロジェクト講演\)\)](http://www.oecdtky2.org/pdf/theme_(佐藤学「教育の復興と改革」(OECD東北スクール復興プロジェクト講演)))、『朝日新聞』「てんでんこ 熊本避難ルポ」(2016年5月30日・6月10日朝刊)は、熊本地震によって避難者が押しよせてきた熊本市帯山西小学校の教職員の奮闘や、エコノミークラス症候群という熊本市の防災計画にはなかった患者を救済した「よか隊ネット」(代表佐藤彩己子)の市民活動を追跡している。

求)カリキュラム(主題・探求・表現)へ、(3)「共同的な学び」、(4)「学びの共同体としての学校」を提言している。単なる旧状への復旧ではなく新しいシステムを作るための復興でなければならないのは、教育だけでなく社会経済システム全体であるが、ビジョンを明確にすることを主張しているのは正しい。

原発被災地である福島県では、放射線を問題にしようとする「不安を煽る人」とか「場を乱す人」との非難攻勢がかけられ、また、賠償金をもらう原発被災者と地震・津波で被災したが保証のない人たちとの間で「分断」が生じている。直接の被災地である双葉地方の教育復興は被災後4年たってもあまり進んでいない。学校は28校中22校再開したが、約1割の子供しか戻っていないし、施設・設備の復旧はゼロからの出発であった。いまだに休校中の学校には、原発から60キロ以上離れた福島市立大波小学校などが存在する。子供や教職員の現状は、(1)子どもたちは一番の被害者であり、(2)教職員は疲弊しており、(3)子どもや教職員への心理支援も教職員は取り組んでいるがカウンセラーが足りない。福島県全体の教育の現状と課題は、(1)子どもの減少し小中学校の統廃合がすすめられ、(2)当面する福島県の教育施策は「学力向上」と「体力向上」であるが、(3)今、必要な教育とは「今大切なのは、『学力向上』施策につき進んで、子どもたちに知識を詰め込むことではない。子供に寄り添いながら子供の目線に立って、学びの大切さを伝えることが必要である。数年後、子どもたちが学校教育を修了した後も、地震の力で学びつづけていく力をつけることが大切である。それが『生きる力』を育むことである。」と生々しく報告されている⁴⁵⁵。

5.2 医療の復興

5.2.1 被害状況 東日本大震災によって、医療・介護施設も多大の被害を受けた。医療施設は岩手県19、宮城県136(病院9、診療所68、歯科診療所59)が全壊し、岩手県38、宮城県380が一部損壊した。福島県では、病院110、高齢者施設177が被害を受けた。使用不能となった高齢者介護施設(入所型)は、岩手・宮城両県で52、訪問介護事業所も岩手県沿岸部で30全壊し、宮城県沿岸部で291が被害を受けた⁴⁵⁶。被災の特徴は、「津波による人的被害の特徴は、溺死による死亡率が高いことである。今回も、生存者は軽傷が多く、外科的な治療が必要な患者こそ少なかったが、慢性疾患への対応が喫緊の課題となった。避難所生活は、高齢者、子ども、妊産婦、障害者等の災害弱者の体力を奪い、復興が遅れるほどに『災害関連死』は増え続きかねない。」⁴⁵⁷と訴えている。被災地に特徴的な疾患は、(1)被災による急性疾患、(2)慢性疾患(人工透析、生活習慣病、在宅医療)、(3)要介護度の悪化(生活不活発病)、(4)メンタルヘルスケア、だと報告されている⁴⁵⁸。『朝日新聞』は2012年2月時点で、被災地3県沿岸部では病院の3割が入院長期化、25%で診療制限と報じ、4月時点で、岩手県警の1割が過酷な救援活動の影響で「心が重症」だと報じている⁴⁵⁹。

5.2.2 医療現場の奮闘 こうした医療災害の中で現場は必死の努力をしている。『朝日新聞』の連載「プロメテウスの罠 病院、奮戦す」はその事例として、福島県広野町の高野病院の苦闘を中心として紹介している⁴⁶⁰。広野町は福島県浜通り南部のいわき市の北側に隣接するが、その一部が原発20~30キロ圏の「緊急時避難準備区域」に指定されたが、災害前に約5,500人の人口は一時340人に減少した。2011年9月30日に区域指定が解除され、隣接するいわき市に避難していた町役場は2012年3月1日に戻ってきた。高野病院は65床の内科病棟と53床の精神科病棟を持ち、「避難せず、入院医療を続け」た唯一の民間病院である。病院が直面した最初の課題は、退職希望者が続出し、職員を確保することだった。震災前には常勤医師2人、看護師9人、准看護師24人、介護職員24人がいたが、常勤医師1人、看護師3人、准看護師13人、介護職員18人に減少した。4月から県が看護師を2人派遣してくれたが、高野己保・事務長は毎週のように求人県内外を飛び回らなければならなかった。

原発に近い病院の事務長たちの「東電原発事故被災病院協議会」が、2011年5月から開かれてきた。2012年4月9日午後2時、協議会は福島市のホテルで福島県や厚生労働省の担当者たちと国会議員たちと向かいあった。「東京電力の賠償金を担保に、県や国から資金を貸し付けてもらう方法はないのでしょうか」(富岡町の今村病院・石澤弘幸事務長)に対して、「県の貸付制度は住民への医療提供が全部です。再開のめどが立たないと難しい」(県地域医療課)との答えに、「原発のせい

⁴⁵⁵ 日野彰「福島の教育現場」『原子力資料情報室通信』491号(2015年5月1日)

⁴⁵⁶ 国立国会図書館『被災地における医療・介護 東日本大震災後の現状と課題』ISSUE BRIEF NUMBER 713(2011.6.2)1頁。(http://www.ndl.go.jp/jp/data/publication/is)

⁴⁵⁷ 同上書、1~2頁。

⁴⁵⁸ 同上書、2~3頁。

⁴⁵⁹ 『朝日新聞』2012年2月26日朝刊、2012年4月27日夕刊。

⁴⁶⁰ 「プロメテウスの罠 病院、奮戦す」『朝日新聞』(2012年6月9日~7月6日朝刊)。原発事故が6年目の春を迎え、住民が5千人から2,400人ほどに減少する中で高野病院は奮闘している。事務長の高野己保の双子の娘は12歳になり小学校の卒業式を迎えている(『朝日新聞』「プロメテウスの罠」)

『朝日新聞』「プロメテウスの罠 6回目の春3」2016年3月23日朝刊。

で診療ができないのですよ。私たちには落ち度がないのです。見殺してことですか。制度を変えるってことを考えてくれないのですか。前例のない状況で、なぜ制度を変えてくれないのですか」と、警戒区域の「私的4病院の会」代表の小高赤坂・渡辺瑞也病院長は激しく抗議した。高野事務長も、「本当に悔しくて。職員が確保できないので、病院を継続しようとしても施設基準の壁に阻まれる。制度に殺されるんですね。」と訴えた⁴⁶¹。

原発から22キロの高野病院はなぜ残ったのか。最初は地震と津波だけを認識し、原発事故は想定外であったからだ。震災発生時、内科病棟に63人、精神科病棟に44人いた。松本とし子・統括看護師は、栄養補給する重症患者4人のカテーテルを外してベッドに投げかけ、菅野明・事務部職員はボイラーの警報音を止めに走った後、道路状況を確認しに坂を下りたが、津波の第1・2波被害によって病院が孤立する危険性を認識した。病院内では自家発電が作動し、最低限の医療は確保できた。しかし停電でテレビや固定電話は使えず、携帯電話はつながらない。情報が無い。高野己保さんは「当分、立てこもることになる」と覚悟した。

高野病院の情報源は入院患者の携帯ラジオだった。12日朝、男性職員が総出で道路を作り、己保さんは食材の買い出しに原発方向の榎葉町のスーパーに向かうが、途中、系列特別養護老人ホームの元ヘルパーの車とすれ違い、「原発から逃げろ。南か西!」「どうしたんだ」「榎葉町にはだれもいない。みんな避難するんだ!」南向きの県道35号に迂回するが避難者で大渋滞で、30~40分で行けるいわき市に2時間半もかかって食料と水を調達する。「大変です」という携帯メールを受け取り病院に帰ると、2階の貯水タンクの水が停電で無くなっている。職員が地下タンクの水をバケツリレーし、翌13日に消防が給水にきてくれるまで続けた。12日午後3時36分福島第一原発1号が水素爆発したが、県災害対策本部に電話して、「食料もあるし、私たちは避難しません」と答えた。

高野病院が「避難せず」を決めた3月13日に、広野町役場は独自に「全住民避難」を指示した。県災害対策本部からの電話に対して高野英男・院長は、「いや、私1人でも残る。移せない患者が多くいる。医療は続ける。医師免許を返上しても構わない」と答えた。松本・統括看護師は証言している。13日夕パトカーが病院に来て、「何でここにいるんだ!何で避難しないんだ!避難指示が出ているんだ!」と矢継ぎ早に避難を迫ったが、「こちらの判断で避難しないことにしました。県には認めてもらっています(己保)」と答えたが、「原発事故に、私たちはのんき過ぎたのかもしれないね」と己保さんは振り返っている。町役場が避難した後、自衛隊は毎日給水してくれ、榎葉町のスーパーは裏口の鍵を預けてくれ、近くの閉鎖したガソリンスタンドは小型タンクローリーの鍵を渡していったし、町は放射線測定器や発電機や投光器などを貸してくれた。

警官と己保のやりとりを聞いていた松本とし子・統括看護師は、「一方的にすぐ避難しろっていったけど、寝たきりの患者さんたちを、どうやればすぐ避難させられるんでしょうか」と感じた。夜遅くなって老夫妻を乗せたパトカーが来るが、自力で歩けるので避難所に連れて行ってほしいと答えたが、深夜になって別の警官がいわき市内の避難所まで送ってほしいと頼むので、事務部の男性がいわき市に向かった。

高野英男・院長は町から借りた放射能測定器を使って測って回ったが、正確な記録は残っていないが、己保さんのメモには2マイクロ・シーベルトと書いてあった。門馬巧・町議は母親が入院していたが、福島市と石川町に避難し、9月に夫婦が自宅に戻るが、子どもや孫はいわき市に避難していた。門馬は、1週間から10日に1回のペースで母親を見舞いに行っていたが、5月1日に母は病院で亡くなった。門馬は、「はっきりいわせてもらえば、高齢化や共働きが多いこの地域で、高野病院は必要なのです」と言い、母親を最後まで看護してくれた病院職員らの手を握り、涙を流した。母親が入院している60歳代の女性は、いわき市の親類宅から広野町に戻り、母親を見るために一緒に残ろうと決心した。

しかし、3月15日最後の防災無線サイレンが鳴った。「これをもって、広野町役場は小野町にいきます」。松本さんは「見捨てられた感じでしたね」と振り返るが、泣いている職員もいた。給食は外部委託していたが、そこの調理員らも15日夕のご飯の下準備をして避難していったので、松本さんと残った職員が厨房で夕飯作りをした。広野町に戻ってきた60歳代の女性は、「私をここにいさせてもらえませんか。なんでもしますから」と申し出、厨房に入った。菅野・事務職員は家族をいわき市から呼び戻し、母と妻は厨房に長女は患者の介助に入った。内科病棟の看護師らは仮眠もなかなか取れないほど人手不足だったが、階段の上り下りで足はパンパンに腫れ、靴が履けなくなった。医療活動の限界に近づいていた。

「最後のサイレン」後、職員は激減した。疲労はピークに達していた。精神科を避難させようといわき市病院協議会に依頼するが、3人しか受け入れてくれない。己保さんと菅野明さんの会話、「あと何日もつと思う?」「正直、あと2日だと思う」「おれもそう思う」。高野病院非常勤医の大学病院の医師にメール、県災害対策本部から避難先は体育館と答えられる。英男・院長、「みすみす患者を死ねせるわけにはいかない。医師免許をかけても譲れない」、己保さん、「このままではもた

⁴⁶¹ 後ほど紹介するが、福島県の医療復興計画において設置基準の緩和が謳われるようにはなかった。

ない。結局、誰かが命を落とす。全員避難しましょう、すぐに避難の準備に入る。しかし県災害対策本部や厚生省労働省に問い合わせるが調整がつかない。

3月17日県障害福祉課から連絡が入り、精神科患者の移動が決まり、移動可能な内科患者の避難が21日に決まる。病院には高齢の重症患者37人とスタッフ16人が残った。20日インターネットが回復、家族からの安否確認や支援の申し出のメールが殺到する。「長時間の搬送に耐えられないと院長が判断したため、継続治療をさせていただいています」と己保さんは一つ一つに返信した。またネット上で高野病院が話題になり、「高齢の患者100人孤立」とか「避難命令なのに、避難しない病院がある」という記事に対して、「私たちは、ひっそりと、淡々と、毎日の責務を果たしているだけで、できればそっとしておいてください」とブログを更新した。

こんな時に福島俊彦・福島県立医大准教授が病院を訪れてきた(28日)。医師の福島には、動かすのは難しい患者であることがよく理解できた。つづいて、迫井正深・厚生労働省・大臣官房企画官が病院を訪れ(4月5日)病院内の管理が行き届いていて衛生状態に問題がないことが分かった。

開業院は次第に医療活動が難しくなっていた。こうした状況に医療団体はどう対応したのか。日本医師会、日本看護協会、独立行政法人国立病院機構、恩賜財団済生会は、どれも原発30キロ圏内には入れないとの返事だった。20~30キロ圏には入院医療を続けている高野病院がある。一方で南相馬市立総合病院のように、避難しなかった1万人の住民の医療を守らなければならない病院もある。迫井・企画官は危機感をもち、「それぞれ個別に対策を打たないと、医療は回らなくなる」と感じ、星北斗・県医師会常任理事に働きかけて、「懇談会」(県対策本部、県医師会、県立医大、厚生省)が始まった。

原発事故以来、医師や看護師らが福島県から流出していった。県医師会は、病院協会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会の連名で、佐藤雄平知事に「在籍出向制度」を要望した(4月14日)。医療従事者が福島県に戻ってくることを目的としていた。住民が避難した広野町は、原発事故処理の前線基地となった。双葉郡の他の病院や介護施設は休止中だから、医療を続ける高野病院には入所を求める問い合わせが相次いだ。看護師らの不足を抱えて満床だった。2012年3月11日に佐藤敏信・環境省総合環境政策局環境保健部長が訪ねてきた。己保さんとの面談で窮状を聞いた佐藤は、人材確保が重要だと直感した。「病院が続いていれば、いつの日か住民が戻ってくる」と感じた。高野己保さんは人材確保のために、福島県主催の看護職就職フェア(2012年3月17日)、東北薬科大学の就職説明会(4月13日)に立ったが、震災は原発事故の影響のない県内外の病院との競争上のハンディを痛切に思い知らされた。

「4病院の会」の小高赤坂病院では借入金が2億8千万円、今村病院では借入金が10億円以上もあり、入院を再開することは難しい。避難した住民は東電から一人あたり月10万円の賠償が出るから、なかなか戻って来ない。東電は、最初は避難せず病院に残った患者は病院に請求するよう返答したが、6月21日に20~30キロ圏で避難しなかった住民にも、月10万円賠償すると発表した。5月7日、被災病院協議会で佐久間敦・厚生省医政局の福島担当は、「警戒区域の病院の職員を、一時的にでも、稼働している病院で働けるように調整できませんか」と問うので、石澤弘幸・今村病院事務局長は驚いて、「リストは県に渡してあります」と答えた。町、県、国がどこもちぐはぐに動いているように感じた。

6月15日午前9時、前原和平・福島県病院協会会長や高野己保さんは、厚生労働相の小宮山洋子に要望書を提出した。一つ、政府が東京電力の賠償金を肩代わりして病院に前払いする。一つ、病院の復興を可能とする賠償金の一括支払い制度をつくる。一つ、医療スタッフの確保、および彼らの住居の確保。一つ、精神科棟で、夜勤の看護婦数が施設基準を満せなくても、診療報酬は従来のものを認める。しかし大臣の回答はノーだった。一方要望書に連名している全員は、同じ考えではない。医療圏を変えない限り、病院は住民が激減した相双医療圏の中で再生の道がない。もしくは診療所化である。病院としての最低ラインを守ろうとして、移転を検討する病院が出てくる。原発立地地域の病院は原発過酷事故がまた起こった時に、どう避難するかを悩ませている。高野病院は広野町から避難用バスの払い下げを断われ、緊急避難先に一時避難させる案を相談したが、災害時相互応援協定がある埼玉県三郷市に問い合わせることになったが、いまだに調整がつかないという。己保さんは「自分で避難準備まですることになったら、民間病院なんてつぶれちゃう」。

浪江町の西病院は、第一原発から8.9キロであるが、脳卒中で体が不自由な患者や高齢の重症者が多くいた。町役場からは学校への避難要請があったが断り、最終的には14日に自衛隊によって県立医大病院に全患者が搬送された。北9キロに福島第一原発、南2.7キロに第二原発がある富岡町の今村病院の石澤・事務局長は、「原発の事故といっても発電所内の事故で、周辺住民や病院全体が避難するような事態は想定していませんでした。万一のために、遠方の病院と避難の契約を結ぶことなど、民間病院には不可能です」という。

どの原発立地自治体でも30キロ避難に頭を抱えている。北海道電力泊原発のある小野寺卓司・北海道原子力安全対策課主幹は、福島県自治会館3階の会議室で双葉郡の町村からヒアリングしたが、北海道で想像していたものから大きくかけはなれていることを知り、「とんでもないことが起きていた」と感じた。泊原発から29キロの余市病院長・吉田英明さんは、「原発で何かあったら終わ

りだね」と職員と話す。吉田さんは滑走路 800 メートルの農道空港に注目するが、頼れるのは自衛隊だという。大飯原発から 30 キロ圏の京都府舞鶴市市民病院では、病院職員は事故の際に率先して任務にあたることを前提にして避難訓練をしたが、福島では病院職員が避難してしまった例もある。福島の事故の現実、ほかの立地自治体の想像を超えていた。どこの病院も、広野町の高野病院と同じ惨苦を味わうことになる⁴⁶²。

高野巳保さんは英男院長に、「民主党や厚生労働省を回った成果が出る前に、病院が倒れるかもしれない」と弱気のメールを送ったし、高野病院は 5 月に南双サービスから夜間電気の契約更新を断られた。しかし明るい話もある。6 月 11 日星総合病院(郡山市)が准看護師 1 人を派遣してくれたし、県社会福祉協議会幹部が 6 戸の賃貸住宅を探してくれた。双子の小学 3 年生の娘からは母の日に手紙をもらった。「ままへ いつも、みんなのために、おしごとをしてくれてありがとうございます。ままは、いろんなおしごとをしていて、たいへんだね。おうえんしているよ!ままは、すごい、じむちょうだもんね」⁴⁶³。

その後も高野病院は高野英男・老医師一人の常勤医師の奮闘のもとで地域医療を守るために診療をつづけたが、2016 年 12 月 30 日に英夫は自宅の火事によって急逝し存亡に危機に直面した。近隣の医師たちが「高野病院を支援する会」(事務局長・南相馬市立総合病院の尾崎章彦医師)の支援の下、翌年の 2・3 月には急遽駒込病院の中山裕次郎医師が院長・常勤医として赴任し全国からボランティア医師約 30 人が駆けつけて急場をしのいできた。2020 年 3 月時点において、理事長・高野巳保、院長・社本博、病床 113 床、職員 93 名体制で地域医療を守ってきている。理事長・高野巳保は、「平成 23 年 3 月 11 日の原子力事故以降も、地域医療を守るために一日も休むことなく診療をつづけております。私たちはこの地域にたった一つ残った病院として、今後も前理事長・院長高野英男の遺志を受け継ぎ、患者さん並びに地域の皆様から必要とされる医療機関として、職員一同、どんな時でも、自分たちのできることを粛々と小野なつてまいりたいと思っています。しかしながら双葉郡において、一民間病院が医療を形勢するのは大変厳しい状況であります。今後も皆さんのご支援をいただきたく、お願い申し上げます。」と決意を発信している⁴⁶⁴。

患者とともに職員全員を受け入れた千葉県鴨川市の亀田総合病院の副院長の小松秀樹は、災害時には規範より実情が重要であり、「病院における災害対応の原則」として、法令より常識と創造力、指揮官、職員、災害本部からの放送と指示、報告、判断が重要であり、「官僚の論理的整合性すなわち責任回避へのこだわりが、東日本大震災の危機的状況で、迅速かつ臨機応変の対応を拒んだ。日本の行政の行動原理が危機管理に不向きであることを、国民の共通認識にすべきである。災害時の基本方針として、病院は、常識と創造力に基づいて、それぞれの病院にあった簡潔なマニュアルを作成しておく、指揮官を決め、災害本部を設定する、指揮官は、状況を見きわめて、大きな判断を下す、職員は、いざとなれば自分で何が正しいか考えて行動する。」と、自らの体験をまとめている⁴⁶⁵。

5.2.3 広域支援の必要性 このように、被災地の病院特に民間病院が単独で医療活動をするのは大変困難である。どうしても広域の医療支援や中央政府の現場に適応した支援が必要である。たとえば、石巻市市立病院のデータが電子カルテ保存協定先の山形市市立病院済生館に残っていたので、阿部隆一(83 歳)さんは東北病院で肝臓がんの治療ができたが、このような例は無数にある。また、被災地病院再建の一つの障害は、救援活動の際の「資格基準」であった。こうした障害を取り除くために厚生労働省は、現地での救援活動を円滑に行えるように規制を緩和し、医療・介護従事者の派遣を各種団体に要請した。

規制緩和の面では、救急救命士が気管挿入できるようにし、医療施設や地方団体間での医薬品・医療機器の融通や外国人医師の診察を認めた。また避難先での要介護認定を求める高齢者が増えたので、ケアマネージャーが判定し暫定ケアプランで対応することも認めた。介護サービスの記録を焼失した場合に概算による介護報酬の請求が可能となり、訪問看護ステーション開設基準を常勤看護職 1 人に緩和した。被災者救済の面では、被保険者証なしで受診・サービス利用が可能となり、一部負担金の減免や保険料の減免・猶予等を保険者に求めた。2011 年度第 1 次補正予算に、医療 864 億円、介護 275 億円が計上された⁴⁶⁶。

厚生労働省は各種の医療チームの派遣を要請した。災害派遣医療チーム(DMAT)では、延べ 365

⁴⁶² 政府はようやく、原子力災害時の医療体制を抜本的に見直し始めた。その一例として、原発重大事故に備えて「原子力災害拠点病院」(仮称)を、日常的救急医療を行う病院に指定する案が出されている(『朝日新聞』2013 年 11 月 5 日朝刊)。

⁴⁶³ 詳しい経過については、井上能行『福島原発 22 キロ高野病院奮戦記 がんばってるね!じむちょう』東京新聞社、2014 年 3 月)

⁴⁶⁴ <https://takano-hosp.jp/greeting/index.html>

⁴⁶⁵ 小松秀樹「病院の震災対応」『経済セミナー』臨時増刊(2011 年 9 月 11 日) 124 頁、128 頁。

⁴⁶⁶ 国立国会図書館『被災地における医療・介護 東日本大震災後の現状と課題』3~4 頁。

チーム、約1,600人が現地に赴いた。日本赤十字社は救護班と移動仮設診療所を派遣し、救護所の設置、被災現場や避難所での診察、心のケア活動をした。日本医師会災害医療チーム(JMAT)は、地元の医療体制が復旧するまで長期的支援活動をした。その他に、医療ボランティア NPO 法人 TMAT、日本プライマリ・ケア連合の災害医療支援チーム PCAT などが特色ある医療チームを派遣した。さきの「プロメテウスの罠」でも生々しく報道されたように、今回の大規模災害においては、医療情報の伝達の難しさが浮き彫りにされた。すなわち、情報集約と指揮系統の確立が不十分で、派遣医療班の機動的活動が損なわれ、一部地域に支援が偏在したり、搬送患者の所在が分からなくなったり、患者情報が伝わらなかつたりした。そのために日本医師会は、「トエイアージーカード」や「お薬手帳」などで患者情報を共有できるような方法をとった。4月22日には「被災者健康支援連絡協議会」が設立された⁴⁶⁷。

後方支援の一つとして、陸前高田市では「公衆衛生ボランティア後方支援チーム」が活動している⁴⁶⁸。その特色として、「東日本大震災復興を現地だけでなく、現地に出向けない、あるいは出向いていない時期の人で、遠隔地からも支援する公衆衛生ボランティアチームを結成し、被災地のニーズに沿った公衆衛生面からの支援を展開しよう」と試みています。その第一歩として、公益社団法人地域医療復興協会ヘルスプロモーション研究センターが管理運営する公益衛生ネットのホームページ上に、東日本大震災復興支援サイト『災害時の公衆衛生』を立ち上げ、災害復興に役立つ公衆衛生関連情報を発信しています。⁴⁶⁹、としている。その構成メンバーは、岩手医科大学を中心とした全国の大学や保健所・公益社団法人・県や市からの個人によって構成されている。

医療・介護の復旧のためには経済的支援も欠かせない。第1次補正予算では、仮設診療所・仮設歯科診療所・歯科巡回診療車の整備に14億円計上された。仮設診療所は3県で27カ所設置する予定で、1カ所に月3,000万円が補助される。さらに、高齢者や障害者が共同ですむグループホーム型の仮設住宅(福祉仮設住宅)建設も予定されている。第1次補正予算では、医療施設等の復旧に70億円、介護施設等の復旧に631億円が計上され、復旧のための国庫補助率が引き上げられる。震災対応の金融制度拡充も行われている。独立行政法人福祉医療機構は、融資上の優遇措置を取った。その内容は、融資率や貸付限度額の引き上げ、据置期間の延長、無利子期間の創設、優遇金利の適用、機械購入資金と長期運転資金、経営資金の償還期間の延長などである。既存の貸付の返済猶予も行われている⁴⁷⁰。

医療・介護は雇用の受け皿ともなっていた。しかし震災後、多くの病院・診療所や介護施設等で職員が休職を余儀なくされている。勤務先が再建を断念したために職を失った医療・介護従業者も多い。失業対策として、雇用保険の失業給付の特例措置や雇用調整助成金の緩和などが行われている。もともと東北地方の被災地では医師や看護師不足が深刻であった。いったん失業したことによって圏外に流出して戻って来なければ、医療体制の復興そのものに支障が出る。そのためにも医療従事者の雇用の促進していく取り組みが徐々に始まっている⁴⁷¹。

5.2.4 大学の復興支援 東北大学や福島大学は東日本大震災や福島第一原発事故によって被害を受けたが、復興拠点の一つとして重要な役割を果たしている。東北大学は建物に深刻な被害をこうむり、工学部や医学部では重要な精密機器が破壊され被害総額は600~800億円と見積もられている。東北大学災害復興新生研究機構が立ち上がり、8つのプロジェクトを立ち上げた⁴⁷²(1 災害科学国際研究推進プロジェクト、2 地域医療再構築プロジェクト、3 環境エネルギープロジェクト、4 情報通信再構築プロジェクト、5 東北マリンサイエンスプロジェクト、6 放射性物質汚染対策プロジェクト、7 地域産業復興支援プロジェクト、8 復興産学連携推進プロジェクト)。

福島大学は「うつくしまふくしま未来支援センター」を立ち上げ(2012年4月13日)、東日本大震災と原子力発電所事故の被害を科学的に調査・研究し、被災地の推移と見通し、復旧・復興を支援するプロジェクトを立ち上げた。地域復興・産業復興・環境共生・放射線対策・地域エネルギー・こども支援・若者自立支援・歴史資料・ボランティア支援などの9プロジェクトチームを作り、全学挙げて取り組んでいる⁴⁷³。

⁴⁶⁷ 同上書、4-6頁。

⁴⁶⁸ 山田耕太「第7章・放射能から子どもを守る医療生協運動 『核の公害(核害)』の街で生きる」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』は、郡山医療生協の「放射能汚染に立ち向かう! 地域まるごと暮らしと健康をまもる大運動」の歴史と活動全体を報告している。

⁴⁶⁹ http://www.koshu-eisei.net/upfile_free/higashinihonnshinnsaifukkoukeikaku.pdf 陸前高田市・岩手県大船渡保健所・岩手県一関保健所(公衆衛生ボランティア後方支援チーム)『陸前高田市保健医療福祉復興計画(たたき台)・東日本大震災復興にむけた短期・中期・長期計画』2011年5月3日、41頁。

⁴⁷⁰ 同上書、8~10頁。

⁴⁷¹ 同上書、10~11頁。

⁴⁷² 東北大学「被災地にある総合大学として日本の復興を先導する」(3.11復興支援情報サイト<助けあいジャパン>(http://tasukeaijapan.jp/?page_id=26697))

⁴⁷³ 福島大学『共に生きる』<うつくしまふくしま未来支援センター設置記念号>2012年3月。

さきに紹介した「公衆衛生ボランティア後方支援チーム」には、岩手医科大学、日本赤十字秋田看護大学、浜松医科大学、女子栄養大学、愛媛大学付属病院、西九州大学、国立保健医療科学院に所属するメンバーが参加している。またユニークな大学側の教育支援として、東京大学の松井彰彦たちは、被災地の福島県立相馬高校生を招待して授業や受験指導をした⁴⁷⁴。

5.2.5 3県の医療復興プラン 広域復興支援には中央政府の情報収集と統一かつ現地に即した指揮が不可欠であるが、災害復興の主体は地方政府と自治体である。被災3県の医療復興計画を検討しておこう。

岩手県の保健・医療・福祉復興計画は、東日本大震災復興特別区域法に基づき内閣総理大臣が認定した(2012年2月9日)⁴⁷⁵。その内容は、1 被災地医療の確保、2 被災地住民の健康維持、3 被災地の介護・福祉サービスの確保、に分類されるが、当面の課題は震災で打撃を受けた医療サービスの維持・確保におかざるをえない。具体的には、災害時における各種の基準の緩和である。1 地域医療確保事業として医師等医療従事者の配置基準の緩和が岩手県全域に適用され、2 薬局等整備事業として構造設備基準の緩和であり、沿岸12市町村に適用、3 訪問リハビリテーション事業所整備推進事業、介護予防訪問リハビリテーション事業所の整備推進事業・介護老人福祉施設等整備事業・介護老人保健施設整備推進事業などにおける開設者の要件の緩和、医師の配置基準の緩和をうたっている。

宮城県の地域医療再生計画(2011年度~2013年度)によれば、医療関係施設の被害状況は336億円になり(2012年1月25日時点)医療機関の再開状況は、石巻医療圏87%、気仙沼医療圏70%、仙台医療圏98%で、県全体97%(2012年1月11日時点)である⁴⁷⁶。総事業費は186億6,4125万円でその内訳は、医療機関等復旧支援事業:28億5,834万円、緊急・災害医療再生事業:2億5,497万円、小児・周産期医療再生事業:2億4,578万円、がん医療再生事業:5,736万円、地域医療連携推進事業:4億2,479万円、医療従事者育成事業:18億2,544万円、仙台地域医療再生事業:19億7,564万円、東北地域医療再生事業:1億1,580万円、石巻地域医療再生事業:107億220万円、気仙沼医療再生事業:1億3,472万円、となっている⁴⁷⁷。宮城県地域医療復興計画(2012年度~2015年度)では総事業費が744億円で、その内訳は、自治体病院等の統合・再編による医療資源の再配置:660億円、地域医療連携体制の構築・強化:41億円、医療人材確保に向けた対策:44億円、となっている⁴⁷⁸。

しかし宮城県では村井知事の下で「復興特区計画」が同時に進行している。それは「災害ユートピア」に基づく地域に根差した復興ではなく、今まで実現できなかった計画を復興の名義のもとに災害ショックを一挙に利用する「災害便乗型復興」路線にほかならない。その医療面での「特区復興」が東北大学を拠点とする東北メディカル・メガバンク構想である。医療研究を進めること自体は歓迎すべきものであるが、厚生労働省ではなく文科省管轄下の国家的プロジェクト(約500億円の予算規模)としてゲノムコホートとバイオバンクの複合事業として進められている。コホート研究とは、「共通の因子を持つ個人の集団(コホート)を一定期間追跡して特定の病気の発生率を調査し、要因と病気の関連などを調べる観察的研究」であるが、遺伝子研究にはとくに個人情報のセキュリティ管理が必要不可欠であり、被災者という社会的弱者への配慮が欠けるならばその個人情報が悪用される被災者が「モルモット実験」にされる危険性も孕んでいる。この構想には宮城県医師会は静観しているが、宮城県民センターは異議申し立てをし、「神戸医療産業都市構想」の実情を知る兵庫・神戸市の医師団体が反対声明を出している⁴⁷⁹。

仙台空港は、国や自治体がインフラや施設を所有したまま運営権だけを民間に売却するコンセッション方式による国管理空港の民営化第1号として進められている⁴⁸⁰。仙台エアポートリゾート構想の一環として被災地カジノ化構想がある。野田政権の否定的態度で消えかけたが、第2次安倍政権とともに「震災復興カジノ案」が再熱している。推進派はカトリーヌ・ハリケン被災地のカジノによる復興を宣伝しているが、カトリーヌ復興ブームがひと段落するとカジノ収益は低下している事実が無視されている⁴⁸¹。ギャンブルで人の心までが立ち直れるとは思えない。

福島県も東日本大震災によって大きな被害を受けたが、原発事故による被害はきわめて大きい。

⁴⁷⁴ この教育支援については、松村茂雄『『人的ネットワーク』で復興を見据えた教育を』・藤井健志『予備校・予備校講師にできる被災地支援』・松井彰彦『市場を学ぶ』『経済セミナー』臨時増刊(2011年9月11日)参照。

⁴⁷⁵ http://www.pref.wate.jp/~hp0210/fukkou_net/tokku_01_hok (「岩手県保健・医療・福祉復興推進計画の認定について」)。

⁴⁷⁶ 宮城県『第二期宮城県地域医療再生計画(2011年度~2013年度)』・『宮城県地域医療復興計画(2012年度~2015年度)』2012年2月、8~9頁。

⁴⁷⁷ 同上書、15~30頁。

⁴⁷⁸ 同上書、31~39頁。

⁴⁷⁹ 古川美穂『東北ショック・ドクトリン』岩波書店、2015年3月、第1章、参照。

⁴⁸⁰ 同上書、94頁。

⁴⁸¹ 同上書、132頁。

原発事故により、国から避難が指示された区域の住民と自主的に避難した住民の全体は 16 万人におよび、県人口は 3.9 万人減少し、風評被害は全県に及んでいる。医療・福祉サービスの面での被害は、139 病院中 79.9%の 111 病院が被災(他に原子力災害により確認不可能な 7 病院あり)、2,402 診療所中の 37.2%の 893 診療所が被災した。高齢者施設 177 が被災したが、原発事故により発電所から 30 キロ圏内とその近圏にある 34 施設が避難を余儀なくされ、高齢者約 1,800 人が県内外の特養養護老人ホーム・介護老人保健施設・病院等に避難した。地震被害と合わせて 9.7 万人が仮設住宅での生活を余儀なくされ、子育て世代を中心として 6.2 万人が県外に避難している⁴⁸²。震災前の福島県は医師不足であったが(医療従事医師一人当たりの面積は 3.55 km²で全国平均の 2.7 倍以上であり、10 万人当たりの医師数は 182.6 人と全国平均 219.0 人を大きく下回る)震災と原発事故は状況をさらに悪化させた⁴⁸³。喫緊に対策が必要なのは、医療を担う人材の確保、救急医療提供体制、小児・周産期医療体制の充実、となる⁴⁸⁴。復興推進計画区域(浜通りの市町村)では、地域医療確保事業、訪問リハビリテーション事業所整備推進事業、介護老人福祉施設等整備推進事業、介護老人保健施設整備推進事業、介護予防訪問リハビリテーション事業所整備推進事業、が計画されている⁴⁸⁵。

以上、岩手・宮城・福島県の医療・福祉復興計画は、「プロメテウスの罫」で生々しく報道された障害を取り除こうとしているが、計画がどう実現されていくのかを注視していかなければならない。

被災地では「地域包括ケアシステム」へのニーズが高まり、「地域コミュニティとしての地域医療の復興」構想が提起されている。『東北復興新聞』は、「地域の力」を利用して「地域包括ケアシステム」のモデルを作ることを主張している。「被災地では今、人口流出により加速する高齢化・医療過疎化への対策が急がれている。限りある医療資源の中、地域の高齢者が安心して暮らせるまちづくりの実現に向けて、医療も『地域コミュニティ』を軸に対策が進められている。2012 年 2 月、政府は・・・医療体制見直しの目玉として『地域包括ケアシステム』の構想を掲げた。地域包括ケアとは、日常生活圏域内において『介護』『医療』『生活支援』『予防』『住まい』が切れ目なく、包括的かつ継続的に提供される体制をいう。また、日常生活圏とは、30 分以内に駆けつけられる圏域が理想的として定義され、具体的には中学校区を基本としている。・・・被災地では、震災を機に自宅で医療を受ける在宅医療へのニーズが高まりつつある。交通網が失われ通院困難な患者が増加、医療機関が壊滅的被害を受け病床が減少するなどの要因で、必然的に需要が高まった。加えて、震災後に医療者やソーシャルワーカーが患者を訪問する体制が進み、医療主体が病院から病院外へ広がったことも、地域住民の在宅医療への意識を高めているようだ。」⁴⁸⁶。公衆衛生ボランティア後方支援チームは、被災地域住民の主体性を重視して「公衆衛生」を次のように定義している。「『公衆衛生』とは、『公衆(関係性)』の力で『衛る』『生命・生活・生きる権利』とし、計画推進のポイントとして、健康なまちをつくる住民力の結集、着実に先を読みつつ確実な歩みを押し進める「ペースメーカー」の確保、混乱の中で、被災現場にいる一人ひとりの「カウンセラー」の確保、を挙げている⁴⁸⁷。

5.3 介護の復興 介護施設の被害は、受け入れを休止した介護入所施設が 2012 年 7 月末時点で、岩手県 14、宮城県 39、福島県 23 の計 76 カ所あった。うち再開したのは 43 カ所(岩手 6、宮城 27、福島 10 で 56.6%)。定員を超過している施設は、宮城県が 7 月 1 日時点で 28 施設(1 施設超過平均 6.2 人)、福島県は 6 月 1 日時点で 81 施設(1 施設超過平均 3.8 人)、岩手県は 4 月時点で特養、老健、老人ホームの 32 施設(1 施設超過平均 3.5 人)となる。震災と原発事故後、生活自体が困難化したことによって要介護者が増え、介護サービスの需要と供給のバランスが崩れている。「東日本大震災の被災地で要介護認定者が増える一方、被災した介護施設の復興は遅く、介護サービスの需要と供給のバランスが崩れている。震災後に大家族が離散し、少人数での介護を余儀なくされる例もある。支える家族、再建を目指す施設の悩みは大きい。」⁴⁸⁸、と報じられている。

岩手・宮城・福島 3 県で要介護者は約 21.7 万人に及ぶ。医療・介護・福祉の職能団体や学会など

⁴⁸² 福島県『福島保健・医療・福祉復興推進計画』2012 年 4 月、1 頁。2019 年 1 月時点において仮設入居者は 3,418 人にまで減少したが、仮設に住み続けてきた高齢者たちの転居には弱者の生活支援が必要である。

⁴⁸³ 医師や病床の不足はどの被災地でも共通の悩みであり、長純一・石巻市立病院開成仮診療所所長(仮設住宅団地内)は、仮設から医療を問うとして、医師も病床も不足して家族に頼る介護は日本の未来の縮図、だと警告している(『朝日新聞』2012 年 11 月 14 日朝刊)。

⁴⁸⁴ 福島県『福島保健・医療・福祉復興推進計画』1~2 頁。

⁴⁸⁵ 同上書、3~7 頁。

⁴⁸⁶ 「医療・福祉充実に『地域の力』被災地を地域包括ケアのモデルに」『東北復興新聞』2012 年 5 月 17 日。

⁴⁸⁷ 陸前高田市・岩手県大船渡保健所・岩手県一関保健所(公衆衛生ボランティア後方支援チーム)『陸前高田市保健医療福祉復興計画』18 頁。

⁴⁸⁸ 以上は、『河北新報』2012 年 8 月 17 日、より。

16 団体は、「生活機能対応専門チーム」を結成し派遣を開始したが（2011 年 4 月 2 日）、全国で 8,060 人が派遣可能であるのに、実際に派遣されたのは 1,088 人にすぎない（5 月 25 日時点）。滞在期間の調整が困難だからである。要介護者が実際に移ったのが少ないのは、負担が大きいことと、避難先が分散することに対する不安があるからである。千葉県鴨川市の亀田総合病院は入所者を職員丸ごと受け入れたが、全国的には広がっていない⁴⁸⁹。

6 二重債務問題の解決

東日本大震災と福島原発事故は債務返済者に多大な負担を強制している。『朝日新聞』は福島県大熊町の司法書士・菅波佳子の債務者救済の活動を紹介した。菅波の事務所には原発事故前から多重債務者が大勢相談に来ていたが、事故の 3 か月後に彼らのほとんどが義援金や東電の仮払金から返済しようとしているのに驚いた。菅波はカードローン会社 30 社にローンの減額を求める交渉をしたが、うちの 10 社しか元金を減額してくれなかった。菅波自身 3 月 12 日の 1 号機が爆発によって自衛隊のトラックに乗せられて郡山市に避難したが、依頼人たちのことが心配で司法書士の有志と一緒に県内各地の避難所を探し回った。事務所を福島市に移し菅野が救済した案件は、ローン会社の「過払い金返済」や多重債務者のローン減額の他に、後見人となった高齢で認知症の人たち 3 人の避難所探しと立ち入り禁止の大熊町の事務所からの顧客ファイル・パソコン・預かった預金通帳などの持ち出し、死亡した場合の引き取ると答えた。その後、福島家庭裁判所の調査官から 2 名の後見人なることを依頼されて引き受け、「富士の責任を追及する全国会議」の事務局メンバーになって活動した（『朝日新聞』「プロメテウスの罠 ローン減らせ」2013 年 8 月 26 日・9 月 10 日朝刊）。

東北 3 県の生産者や消費者は二重債務に苦しめられている。当然、3 県とも緊急復興のための金融支援策を建てている。岩手県は復興ファンドによって二重債務問題に対処するとし、緊急的取組としては、新規事業支援体制、仮設業の安定化のために金融的制度的支援をするとしている⁴⁹⁰。宮城県や福島県では、復興特区制度を活用しての金融・財政面からの支援を打ち出している。2012 年になり岩手・宮城県の復興特区申請が認定されたが、岩手県が医療や福祉を重視しているのに対して、宮城県は投資を優遇している⁴⁹¹。その後の調査によれば、事業環境・業況感・資金繰りは震災後比較的短時間で改善したが、大企業による復旧・復興投資が伸びているが零細企業では遅れている。倒産数・倒産率は減少したが廃業・休業という企業の退出が多く、移転率は増加した。二重債務企業の負担が苦しい、と報告されている⁴⁹²。

政府の対策はどうか。政府は補正予算（第 1 次・第 2 次）に、震災復興のための緊急保障制度や政府系緊急機関の特別貸付など、新規ローンの供給支援策を手厚く盛り込んだ⁴⁹³。しかし、支援対象が広すぎるために「実行すべきでないローン」になる危険性があるし、旧債務の負担軽減対策が遅れているという⁴⁹⁴。経済学の観点からみると、「二重債務問題」は三つの異なる過誤があるという。「第 1 種の過誤」は「実行すべきローンが実施されない」という問題であり、「第 2 種の過誤」は「実施すべきでないローンの実施」という問題であり、「第 3 種の過誤」は「旧債務の軽減をだれが負担するのか」という問題である、という。第 1 種の問題は、（1）将来収益の一部が旧債務の返済に回され、新規ローンの返済が見込めないケースである。その対処策としては、さまざまな手段による旧債務の劣化化である（岩手県の債権買取機構の設立）、（2）旧債権償却による債務者の信用度が引き下げられて、新規ローンが困難になるケースであるが、その対処法は旧債権の償却とは独立に新規ローンの評価することである。（3）民間金融機関の新規ローンの地域波及効果を評価できにくい、その対処法は政府の財政支出などによって対応することである。（4）震災によって金融機関の資金供給力が低下しているが、その対処法は被災金融機関の資本増強である。第 2 種の問題として、安易な政府補助（金利補助や信用保証）によるモラル・ハザードが発生する可能性があるが、そのためには借りて・貸し手の双方にある程度リスク負担が望ましい、という。第 3 種の問題の対処策は、大局的見地から民主主義的手続きによって決断する必要がある。東日本大震災の他の震災と比べての二重債務問題の深刻性は、「過去の震災と比べて東日本大震災の被災地企業は、自己資本比率が全国比で平均的に低い（債務が多い）ため、今回の震災では二重債務問題が深刻である可能性が高い。他方

⁴⁸⁹ 国会図書館『被災地における医療・介護』6~7 頁。

⁴⁹⁰ 岩手県『岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画』2011 年 8 月、50・51 頁。

⁴⁹¹ 『朝日新聞』2012 年 1 月 25 日朝刊、『日本経済新聞』2012 年 2 月 7 日夕刊。

⁴⁹² 齊藤誠編『震災と経済』213 頁。

⁴⁹³ 内田浩史・植杉威一郎「経済学からみた二重債務問題」＜経済教室＞『日本経済新聞』2011 年 10 月 10 日朝刊。

⁴⁹⁴ 大災害が発生し災害救助法が適用されると、市町村が低所得の被災世帯に最大 350 万円を貸し付ける制度があるが、期限までに返済されていない件数は 2018 年 3 月時点で約 4 割の総額 1 億 5,676 万円になっていた。仙台市によると、猶予を求める家庭は年金だけで生活する高齢者や大学生の子どもがいる家庭に多い（「データでみる震災復興のいま」<https://fukko.yahoo.co.jp/graph/>）。

で今回の被災地では企業の平均的な利益率が低く、事業不振企業が多いことが示唆される。」⁴⁹⁵。大震災という自然災害に加えて、こうした経済・経営的な災害を受けていることを認識しておく必要がある。

総務省は、9 県合計 2,000 億円の復興基金作り、特別交付金として配分して、高齢者支援や二重ローン対策に回そうと計画している⁴⁹⁶。その後の調査によれば、大規模自然災害に対する備えとして、短期金融市場の安定性確保と金融機関における資金決済機能の維持、資金供給体制の維持、企業間決済機能の維持・回復と寿一金融機関による資金繰り支援、金融取引の急増に対処しうるシステム処理能力、などが必要であるが、東日本大震災においてはおおむねこれらが維持されたと報告されている⁴⁹⁷。東日本大震災事業者再生支援機構が 2017 年 2 月末までに被災企業を支援した件数は 721 件であり、着実に二重ローンは解消されていると報道された⁴⁹⁸。

家森信善は被災地救済のための金融政策として、当面の資金繰りへの対応としては流動性不足による混乱回避が重要であり、復興に向けた借入需要への対応としてはまずは公的部門が出勤し、地元金融機関が復興金融の主役になれるための措置をすることを提案している。そして被災地企業の直接的支援として、既往債務の減免、低利融資、補助金をあげ、二重債務問題は社会全体の観点から対応する必要があり、「2 重債務問題の対応の大原則は、既往債務と切り離して、新規の投資の収益性に基づいて判断するということである」とし、地元金融機関を主体として自治体がそれに協力することが望ましいといっている⁴⁹⁹。花崎正晴は、マイクロファイナンス（貧困層向け小口融資）の導入を提案している。その事例としてグラミン銀行の主要業務を紹介し、一般銀行との違いを、借り手の潜在力に着目、担保を要求しない、貧しい女性に焦点、農村地域に立地、返済スケジュールの変更、総利払い額が借入元本を超えない、単利の適用、借入家族への配慮、「零細事業者や個人の 2 重債務問題を緩和するためには、旧債務の返済条件の緩和、公的機関による債権買い取り、私的整理ガイドラインの有効活用、また新たな借り入れを容易にするために、公的融資制度や信用保証制度の拡充などが、それぞれ計画されている。」と報告している⁵⁰⁰。

7 放射能汚染の徹底的測定と汚染除去と風評被害の防止

チェルノブイリ原発事故の詳細な報告書は、必要不可欠な安全策として、土壤中で食物の根圏層から長寿命の放射性核種の除去を促す方策を案出すること、安全な（放射性核種を含まない）食品の生産技術や工芸作物など食用以外の農産物の生産技術を開発すること、福島第 1 原発事故由来の放射性物質による影響を避けるため、体内に放射性核種を入れないため、そして取り込んだ放射性核種を排出するために、人びとが積極的に行動すること（放射能の防護や吸着の手立てを広めること）、政府と地方自治体は、大規模な医療支援や社会的施策など汚染地域における生活再建計画を策定すること、を提案している⁵⁰¹。

⁴⁹⁵ 内田浩史・植杉威一郎「経済学からみた二重債務問題」＜経済教室＞『日本経済新聞』2011 年 10 月 10 日朝刊。震災 2 年目になろうとしても 2 重債務問題はなお重荷であり、被災地企業の約 3 分の 1 は依然として 2 重債務状態にあり、福島県での債権買い取り機構支援が遅れている、という（西山慎一＜経済教室＞「震災 2 年すすまぬ復興（中）」『日本経済新聞』2013 年 3 月 7 日朝刊）。

⁴⁹⁶ 『朝日新聞』2011 年 10 月 18 日朝刊。また、新聞報道によれば、国が債権数千億円を買取り、中小企業の債務返済を猶予し救済することに民自公が合意した、という（『朝日新聞』2011 年 10 月 19 日朝刊）。また、「個人債務者の私的債務に関するガイドライン研究会」は、義援金を有効活用することを考えている（高木新二郎「二重ローン解決の知恵」『AERA』2011 年 11 月 14 日号）。

⁴⁹⁷ 齊藤誠編『震災と経済』170 頁。

⁴⁹⁸ 『日本経済新聞』2017 年 3 月 6 日朝刊。東日本大震災事業者支援機構は、二重債務（「二重ローン」）解消のために「債権買い取り」に取り組んできたが、2013 年度の 243 件をピークとして減少した。また販路開拓などを後押しする経営支援を 2015 年秋から開始し、2019 年 1 月末までに支援件数は 377 件となった（「データでみる震災復興のいま」<https://fukko.yahoo.co.jp/graph/>）

⁴⁹⁹ 家森信善「東北地方の復興に向けた金融の取組」『経済セミナー』臨時増刊（2011 年 9 月）、105・107 頁。大門信也「震災復興のための再生可能エネルギー事業のあり方を考える」『政経研究』No.97（2011 年 12 月）は、ローカル・マネーの活用の視点から、齋藤壽彦「東日本大震災発生後 1 年間における金融上の対策」『政経研究』No.98（2012 年 6 月）は、被災中小企業向けの金融支援の視点から、それぞれ復興問題を考察している。

⁵⁰⁰ 花崎正晴「震災復興と金融機能 マイクロファイナンスを中心に」臨時増刊（2011 年 9 月）、113 頁。「プロメテウスの罠 ローンを減らせ」（『朝日新聞』2013 年 8 月 26 日～9 月 10 日朝刊）は、ローンを抱えて途方に暮れている原発被災者の救済のために闘う菅波佳子・司法書士を紹介している。

⁵⁰¹ A.V.ヤブロコフ、V.B.ネステレンコ、A.V.ネステレンコ、N.E.プレオブラジェンスカヤ著、星川淳監訳、チェルノブイリ被害実態レポート翻訳チーム訳『調査報告 チェルノブイリ被害の全貌』岩波書店、2013 年 4 月、289 頁。

7.1 放射能と健康

7.1.1 汚染列島 福島第一原発事故によってどのくらいの放射能が福島県や日本列島そして地球に放出されたのだろうか⁵⁰²。新聞報道によれば、2011年3月15日には毎時200tb(テラベクレル=1兆ベクレル)5月の平均放出量20億ベクレル、6月平均10億ベクレルとなる⁵⁰³。小出裕章の推計によれば、放出されたセシウム137は次のようになる。「アラモゴルドで人類初の原爆がさく裂してから、1980年までに合計423回の大気圏内核実験が行われており、その結果放出されたセシウム137の量は全部で約2,600万キュリー(9.6×10^{17} Bq)⁵⁰⁴といわれている。たった1回のチェルノブイリ原発事故で放出されたセシウム137の量は前に示したように、200万キュリーあるいは440万キュリーであり、40年かけて放出されてきたセシウム137の1割もの量である。」⁵⁰⁵。東京電力と原子力安全・保安院が発表した福島第一原発事故の放出量は極度に過小評価されているが、ガンダーセンはチェルノブイリの2~5倍と推測している(アーニー・ガンダーセン著、岡崎玲子訳『福島第一原発 真相と展望』92頁)。欧米の研究チームや研究所も、政府や東電の発表は過小評価であることを示している(「セシウム放出量、政府推計の3倍、3月11日~4月20日間、ノルウェーなど欧米の研究チーム」『朝日新聞』2011年10月30日朝刊)。保安院と東電はIAEAへ77万テラベクレル(=2,081万キュリー)と報告した(「セシウム海洋流出、東電発表の20倍の2万7千テラベクレル、10月28日まで、仏放射線防護原子力安全研究所」(『読売新聞』2011年10月29日朝刊)。福島第一原発が放出する放射能は、2011年末でも大気中だけで1カ月だけで400億ベクレル(0.04テラベクレル)以上に達して、地上への累積量は日々ますます増えている、といわれる(広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』183頁)。2013年2月時点においても、毎日約2億ベクレルと公表されている。2012年5月の東電の計算によれば、セシウム137は36万テラベクレルでチェルノブイリの4倍にもなる⁵⁰⁶。ISRN(フランス放射線防護原子力研究所)の推測によれば、2011年10月でセシウム137海洋放出は2.7万テラベクレルで、東電公表の20倍にもなり、ストロンチウムだけで1.68万ベクレル(2012年4月)となる⁵⁰⁷。

経済学者の藤岡淳は、原発事故から夏までの敷地外に放出された量を77.5万テラベクレル、原発敷地内の汚染水に80万テラベクレル、合計157万テラベクレルと想定して、広島原爆・スリーマイル島原爆・大気圏内核実験で放出された量と比較している⁵⁰⁸。実際に核分裂した量(広島型10~15%、長崎型15~25%)で比較すると、敷地外放出量は広島型60個・長崎型39個に匹敵する(福島第一の放射線の減少速度は100倍遅い)⁵⁰⁹。スリーマイル島原発の放出量は9.1万テラベクレルであるから、原子炉外放出が17.3倍、敷地外に8.6倍放出されたことになる。大気圏内核実験(1950~63年間)の放出量は30億テラベクレルであるから、福島事故の原子炉外放出量の1,900倍となる。チェルノブイリ原発は520万テラベクレルであるから、この時期にすでに福島第一は約3分の1に達していることになる。

図IV 1は、2012年5月時点での都道府県別のセシウム134とセシウム137の沈着量を示すが⁵¹⁰、原発周辺地域は「高い危険性がある」(300万ベクレル以上)福島県の浜通り・中通り地域が「確実な危険性がある」(100万~300万ベクレル)福島・茨城・栃木・宮城県が「危険性の不安が常にある」(10万~100万ベクレル)首都圏(神奈川県を除く)と岩手県の南部が「危険性が生じることが時々ある」(1万~10万ベクレル)となる。放射能4万ベクレル(1平方メートル当たり)は「放射能管理区域」に指定されているのだから、60万ベクレル以上の地域(福島第一から北西に延びる

⁵⁰² http://www.imart.co.jp/fukushima-genpatu-houshasen_eikyo 放射性物質は、3月14~15日に東日本を通過した低気圧の上昇気流で上空約5キロに舞い上がり、例年より強かったジェット気流に乗って1日約3,000キロを移動。17日に北米大陸の西岸に到達し、アイスランドなどを經由して23日にはスイスにまで達したという(九州大学応用力学研究所の竹村俊彦たちの推定)。

⁵⁰³ 『朝日新聞』2011年7月29日朝刊。

⁵⁰⁴ 1キュリー=37ギガベクレル=37×10⁹ベクレル。

⁵⁰⁵ 小出裕章『放射能汚染の現実を超えて』河出書房新社、2011年5月、95頁。

⁵⁰⁶ *Yomiuri Shimbun*, May 24(<http://www.yomiuri.co.jp/dy/national/T120523005514.html>)

⁵⁰⁷ <http://www.bloomberg.co.jp/news/123-LTX2710D9L3501.html>、

「ストロンチウム推定 1.68万ベクレルが海に放出」*Peace Philosophy Centre*, April 5, 2012(<http://peacephilosophy.blogspot.ca/2012/04/blog-post.html>)。

⁵⁰⁸ 藤岡淳「福島で進行中の核の大惨事をどう見るか 『双頭の天龍』を地球生命圏に降下させた危険を見据えよう」39~41頁。さらに最近の論考で藤岡は、大気中90京ベクレル(その内海洋に降下80京ベクレル、大地から流出1京ベクレル)敷地内滞留の汚染水109京ベクレル、大地に固着10京ベクレル、と計算している(藤岡淳「軍事攻撃されると原発はどうなるか」(後藤宣代ほか『カタストロフィーの経済思想』307~308頁)。

⁵⁰⁹ 小出裕章は広島型原爆168発分の「死の灰」をまき散らした、と指摘している(今中哲二・海老澤徹・川野真治・小出裕章・小林圭二・瀬尾健『熊取6人組原発事故を斬る』96~7頁)。

⁵¹⁰ 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)339頁。

40・50 キロ圏内)はもとより、3万ベクトル以上の地域(岩手県の一部、宮城県の一部と南部、福島県の東半分、茨城県の北部と南部、千葉県の北部、埼玉県と東京都の一部、栃木県の北部、群馬県の北部)は「放射能管理区域」と考えてよい。60万ベクトル以上の地域(琵琶湖のおよそ1.5倍)は避難地域であり、3万ベクトル以上の地域は合計1万数千平方キロメートルにもなる。この広大な地域に数千万人が生活していることになる⁵¹¹。発足した原子力規制委員会は最近、全国の原発で福島第一原発級の過酷事故が生じた場合、強制避難地域(30キロ圏)と風向きを考慮した汚染マップを発表した。しかし、マップはたったの30キロ圏にすぎず、仮に全原発が暴走した場合には日本列島は完全に高度の汚染地帯になり、「日本列島沈没」となることは必至である。福島第一原発事故だけで、原子力規制委員会が2011年11月に発表した数値(セシウム134と137の沈着量)によっても「放射線管理区域」(1平方メートル当たり4万ベクトル)以上の汚染地域は福島県をはじめとして東南北部・関東北部にも広がっていた。すなわち、福島県中通り・栃木県北部・群馬県北部は6万ベクトル以上、群馬県西部・福島県会津地方・宮城県北部・岩手県南部・千葉県北部・茨城県南北部・東京の一部が3・6万ベクトル、であった⁵¹²。

図IV-2は、2012年3月11日までの福島県浜通り・中通り地方の積算放射線量を推定したマップであるが⁵¹³、福島第一発電所から北西方向に高度汚染区域が拡大し、中通りの福島市・郡山市・須賀川市も高い。図IV-3は、福島第一原発近隣の市町村の汚染(モニタリング)の変化(2012年3月1日の測定値2011年12月11日の測定値)を示しているが⁵¹⁴、1以下の地域は放射線量が減少し、1以上の地域では放射線量が増加していることになる。避難区域の多くの線量は減少しているが、その周辺の阿武隈川沿線、山形・宮城・茨城県との境、中通りと会津の境では、ホットスポット的に上昇している地域がある。図IV-4は、事故直後から2012年9月13日までの、20キロ以遠の葛尾村・浪江町・飯館村の放射性物質のモニタリングの推移であるが⁵¹⁵、どれも事故直後に急上昇しその後減少したが、一定の濃度のままに推移してきたことが分かる。

福島第一原発事故後約8年たった2019年2月12日午前0時の福島県内7地域の放射線量(原子力規制委員会「放射線量測定マップ」より)は、以下ようになる。会津・南会津・県南・県中・いわき5地域の100%の観測地点で毎時0.23マイクロシーベルト(年1ミリシーベルト)以下、県北地域では1.5%の観測地点が0.23・3.8マイクロシーベルト(年20ミリシーベルト)、相双地域では26.4%の観測地点が0.23・3.8マイクロシーベルトで、1.5%の観測地点では毎3.8マイクロシーベルトを超えている⁵¹⁶。国際環境NGOグリーンピースの現地測定(2018年10月)によると、いまだに「帰還困難区域」である浪江町大堀地区では測定した4,899箇所の平均値は毎時4.0マイクロシーベルト(最大値24.2マイクロシーベルトで、すべての測定地点で毎時1マイクロシーベルト以上)、同じく浪江町の菅野みずえ宅の敷地の平均値は毎時1.3マイクロシーベルトであった。避難指示が解除された浪江町の地域ではすべての測定地点で0.23マイクロシーベルト以上で、小学校と幼稚園周辺に隣接する森林では1.8マイクロシーベルトだった。同じく避難指示が解除された飯館村の安斎宅の敷地では、2016・18年間の放射線量はあまり変化していなかった。その理由の一つは、近隣の森林の斜面からの放射線の移行による再汚染であると報告されている⁵¹⁷。

福島県職員を早期退職し(「静かなる抗議」)独自に郡山市の放射線量を測定した安西宏之は、その貴重なデータを遺稿集において報告している。2015年5月24日から8月19日間の測定の結果のみを紹介すると、以下ようになる⁵¹⁸。

0.4マイクロシーベルト以上がしばしば計測され、0.1未満が多い地域は見つからなかった。窪地やその周辺の線量が比較的高い

ピンポイントで常に高い地域がありその周辺も相対的に高い

山林・原野・崖地で高い値を示すことが多く、市内の植栽が朽ち果てたところが放射線源にな

511 小出裕章『原発ゼロ』幻冬舎ルネッサンス新書、2014年2月、72・73頁。同じ判断はStudy2007『見捨てられた初期被曝』(岩波書店、2015年6月)もしている(86・7頁)。アーニー・ガンダーセンは原発事故直後の東京の学校や公園地の放射線を測定した結果や、東京を走った車のフィルターから検出された放射線を基にして、東京都民は放射性廃棄物のなかを歩いているだけでなく、放射性物質を含む空気を吸収している、と警告している(ヘレン・カルディコット監修、河村めぐみ訳『終わりなき危機 福島原発事故研究報告書』150~152頁)。

512 今中哲二・海老澤徹・川野真治・小出裕章・小林圭二・瀬尾健『熊取6人組原発事故を斬る』101~2頁。

513 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)340頁。

514 同上書、341頁。

515 同上書、342頁。

516 『朝日新聞』2019年3月9日朝刊。

517 国際環境NGOグリーンピース報告書『原発事故の最前線：労働者と子どもへのリスクと人権侵害』2019年3月(<https://www.greenpeace.org/japan>)

518 安西宏之<遺稿>『毒砂』安斎千佳子発行(自費出版)2018年12月、85・8頁。

っている箇所も少なくない
市街地や幹線道路の交差点でしばしば高い値が見られる、しかし放射能移動するようだと
突如リアタイが急上昇し間もなく減少する減少が見られる
河川の堤防は高い値を示しやすい、一時的に高い箇所と常に高い箇所とがある。舗装された堤防
上でもこの傾向は変わらない
応急仮設住宅近くの堤防で0.6マイクロシーベルトを示す箇所があった
水田地帯の値は必ずしも住宅地帯より低くはない
「人の通らないような道」の測定も必要
巻末に調査地点すべてのデータを掲載した
地上1・3センチ程度で毎時1マイクロシーベルト以上を示す箇所は現在でも多数あると思わ
れる
もっと危険箇所を明らかにすべきだという思いと、データが闇に葬られるだろう徒労感とが混
在している

同書の巻末には、郡山市街地(351箇所)の空間放射線量測定結果、別表1酒蓋公園南東部・地上
約80・100センチ、別表2酒蓋公園西側児童広場・地上1・3センチ、別表3「黒い砂」を含むマイ
クロスポット(市内に無数に存在、毎時0.6マイクロシーベルト以上のみ掲載)の貴重なデータが
掲載されている⁵¹⁹。なお元データは、原子力資料情報室が保管している。

こうした放射線量は徹底的に継続して測定していくべきであるが、測定上の問題点として、1短
寿命の放射性核種が崩壊する自然過程は早くて正確に見積もることはできない、2線量計は「ホッ
ト・パーティクル」(ミクロのセラミック粒子)を検知できない、3放射性核種の影響は一様ではな
い(核種は移動する)、4変数が多すぎて、食事による内部被曝のレベルが決定できない、5人によ
って放射性核種の排出期間は異なる、6特定の核種の影響を無視している、7「条件付きの人」で
計算している、8データはいくらでも歪められる、が警告されている⁵²⁰。

チェルノブイリの放射線汚染は状況に応じて変化しかつ長期にわたるとの報告は、フクシマ第一
の場合にも示唆的である。その変化の概略は、「第1に、放射性核種は自然崩壊する。つまり、大惨
事に続く数日間あるいは数週間の放射能汚染値は、2・3年後に記録したものより数千倍も高かった。
第2に、放射性核種は生態系内で盛んに再分配される(詳細は第3章を参照)。第3に、汚染は予
見可能な未来を超えて存在しつづける。セシウム137とストロンチウム90はゆうに300年、プ
ルトニウムは20万年以上」と警告している⁵²¹。

「現時点の実際の線量がかかるのですから、地形と先行きの天候、そして地質のデータを組み合
わせれば、たとえば台風の風速と雨量がどれくらいか判明すれば、ホットスポットが次にどこに移
動していくかが正確に割り出せるのです。つまり、土壌の放射性物質が移動して、次にホットス
ポットができるエリアをあらかじめ把握しておけば、遮水壁などを造っておくことで、放射性物質の
流入を防ぐことができるのです。ピンポイントでやればよいのですから、コストもそれほどかから
ないでしょう。人々が集まる重要な公共施設や商業施設、魚の養殖場、畜産施設などがある場合、
かなりの程度まで放射能を防護することができるはず。また、稲の作付制限は、それによって
損害を被る農家へのスピーディーな保証手続きなど、あらゆる点で被害の拡大を極小にできるの
です。1年に4~5回程度、航空機によって汚染の実測地図を更新していけば、制度の高い放射能汚
染マップをつくることができます。」⁵²²。以下の考察によってわかるように、福島第一原発の放射能放
出が「小康状態」に抑え込まれているが、放射能が移動して新たなホットスポットが形成されるこ
とに注意しなければならない。

放射能は日本列島だけでなく、地球全体を汚染している。海洋研究機構はセシウム137の海への
拡散について、放射能汚染は4千キロ東にまで拡散し、濃度は事故前の10倍以上で、事故から4.5
カ月で日付変更線に達したと発表した⁵²³。またセシウムは海深く浸透している。セシウムはカムチ
ャッカ沖と小笠原列島沖の深海5千メートルに到達していた(4月18~30日測定)⁵²⁴、という。そ
して気象庁気象研究所は、放射性物質の半分以上は海上に落下し、セシウムは4月までに70~80%
が海上に落下した、と発表した⁵²⁵。現在の地球上の放射線濃度は、自然放射線量+核実験による放

⁵¹⁹ 同上書、115~131頁。

⁵²⁰ ヘレン・カルディコット監修、河村めぐみ訳『終わりなき危機 福島原発事故研究報告書』第
10章。

⁵²¹ A.V.ヤブロコフ、V.B.ネステレンコ、A.V.ネステレンコ、N.E.プレオブラジェンスカヤ『調査報
告 テルノブイリ被害の全貌』24頁。

⁵²² 「カレイドスコープ」<http://kaleido11.blog111.fc2.com/blog-entry-1332.html> (2012年11月
12日)。

⁵²³ 『朝日新聞』2011年11月22日 (<http://kaleido11.blog111.fc2.com/blog-entry-1332.html>)
(2012年11月12日)。

⁵²⁴ 同上新聞。

⁵²⁵ http://www.imart.co.jp/fukushima-genpatu-houshasen_eikyo、10~11/85、『日本経済新聞』2011

放射線量 + チェルノブイリ原発事故による放射線量 + 福島第一原発事故による放射線量、である。生命を脅かす放射能を削減していくことは人類史的な課題である。図 IV 5 は⁵²⁶、戦後から地上に降下した放射性物質の線量の年別推移を示している。核実験、チェルノブイリ原発事故、福島第一原発事故によって放射線量が急上昇しているし、東京ではチェルノブイリの時の 1,000 倍近い上昇をしている。

福島県民は 3 カ月で平均 3~5 ミリシーベルト被曝したといわれる⁵²⁷。県民は何も好き好んで被曝地に止まったのではなく、避難したくても避難できなかった事情があったり、政府のいかに削減な情報を信じて避難したばかりに被曝してしまったのである。被曝した人たちは、「多くの方は、行きたくても行けないのが現実。ローンを抱えていたり、二重生活をするゆとりがなかったり。仲間がいるから、がんばろうね、って話しています。今でも悔やまれてならないのは、震災から 1 週間、大気中に放射性物質が放出されたときに、無防備でいたことだ。」⁵²⁸、と語っている。福島県三春町は町当局に自主的判断でヨウ素剤が配布された唯一の自治体であったが、原発立地自治体では高度放射能にもかかわらず、県や国からの指示がないままに配布されなかった。『朝日新聞』「プロメテウスの罫吹き流しの町」(2012 年 7 月 7 日・7 月 21 日朝刊)は、知識ゼロ・情報ゼロ・薬ゼロの三春町がわずか 2 日で、副町長・深谷茂と保健福祉課長・工藤浩之以下 12 名の課長の奔走のもとで、対象住民にヨウ素安定剤を飲ませることができた必死の努力を生々しく報道している。福島県の要請を受けて長崎大学から被曝治療の最前線となった福島県立医科大学に派遣された山下俊一は、かつて原子力安全委員会などで安定ヨウ素剤服用のマニュアル作りを担当していたが、3 月 18 日午後 6 時から県立医大の教職員向け講演会でヨウ素剤不要論を話した。しかし、その後に発表された広範囲の汚染を知って驚いている。日本の原発にはフィルターがついていないことを知らず、国から相談があれば避難民に服用させるべきだと答えた、と自己弁護をしている⁵²⁹。

原発事故の恐ろしさは放射能被曝にある。原爆は、爆発による瞬間的な熱波によって人間や建物や自然環境を破壊し、その後に放射性物質(死の灰)が降り注いでくる。100 万キロワット級の原発で核燃料が大気中に拡散すれば、原爆の 800 倍という死の灰を撒き散らすと計算されている。原子力が開発されたのは 20 世後半にすぎないから、放射能の影響を調べるには、広島・長崎そして第 5 福竜丸で被曝した人たちの追跡的健康調査と、スリーマイル島原発とチェルノブイリ原発でメルトダウン事故を起こした原発の健康被害を調査するしかない。これらの調査は決して人体実験としてなされるべきではなく、福島県民の健康調査も人類の明るい未来のための貴重なメッセージにしなければならぬ⁵³⁰。

広島の被曝者調査は ABBC(原爆傷害調査委員会)が行ったが、この調査には次のような根本的問題点がある。すなわち、「第 1 に、被爆後数年間の間に放射線被ばくの影響で高い死亡率を示した被曝者の存在がすべて除外されている。第 2 に、爆心地近くで被曝し、その後長く市外に移住することを余儀なくされた高線量被曝者が除外されている。第 3 に、ABCC が調査対象とした直接被曝者は 1950 年の時点で把握されていた直接被曝者数、18 万 3500 人のおよそ四分の一ほどでしかなかった。しかも、調査の重点は 2 キロメートル以内の被曝者におかれ、遠距離の低線量被曝者の対部分は調査の対象とすらされなかった。第 4 に、そのうえで ABCC は高線量被曝者と低線量被曝者とを比較対照するという誤った方法を採用して、放射能の影響を調査したのであった。第 5 に、年齢構成の点においても、ABCC が調査対象とした集団は、若年層の賭けた年齢的に片寄った

年 11 月 17 日。

⁵²⁶ 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版) 343 頁。

⁵²⁷ 外岡秀俊『3.11 複合被災』岩波新書、2012 年 2 月、228 頁。しかし Study2007『見捨てられた初期被曝』(岩波書店、2015 年 6 月)は、子どもの甲状腺防護の危機について、「これにより沈着速度をはじめ、核種割合などの重要なパラメーターをほとんど把握することができませんでした。このことは住民の被曝防護の不備につながりましたし、自己分析を難しくしている大きな要因にもなっています。空間線量率測定(モニタリングポスト)に偏重したバランスの悪い周辺監視システムのままであったという事実は、政府や事業者の原子力に対する安全意識の不足と、それに携わってきた技術者・関係者の当事者意識の乏しさを示しているものと考えます。」(54 頁)と警告している。したがって、スクリーニング測定そのものに不備や欠陥や瑕疵があり、科学的な診断結果とは判断できない。

⁵²⁸ 同上書、221 頁。

⁵²⁹ 『朝日新聞』2013 年 11 月 7~9 日朝刊。なお、同新聞の「プロメテウスの罫 医師、前線へ」(2013 年 10 月 20 日・11 月 15 日朝刊)は、文科省から放射能被曝者の治療に派遣要請された長崎大学・助教の熊谷敦史たち 5 名の派遣チームの活動や、4 号機貯蔵使用済み核燃料爆発による壊滅的被曝対策用に大量被曝対策の拠点となった福島県立医科大学の不安と緊張した活動を紹介し、そしてヨウ素剤が配布されなかった経緯を追跡している。

⁵³⁰ 米国の水爆実験条となった、ピキニ環礁(強制移住地域)やロングラップ環礁(危険区域外)では 60 年後の今でも、住民が戻って生活することができない状態にある(『朝日新聞』2014 年 2 月 25 日朝刊、『東京新聞』2012 年 1 月 24 日)。

集団であった。」(中川保雄『放射線被曝の歴史』技術と人間、1991年、106・7頁)。佐藤恭子「第3章『科学技術と市民』とフクシマ STS(科学技術社会論)の視点から」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』は、低線量被曝に関する知見には政治性があり、ABCC(原爆傷害調査委員会)調査の欠陥は、アメリカ主導の軍事的からの出発しており被爆者の治療をしないし内部被曝の無視している、と批判している。そもそもアメリカの防護基準はLNT(直線・閾値なし)モデルであり、リスク・ベネフィット分析、コスト・ベネフィット分析になってしまっている⁵³¹。

チェルノブイリ原発事故はたった1基の原発の核燃料が空中爆発し、広島型原爆約800発分の死の灰を出し、被曝者たちは故郷を追われ、原子炉の「核暴走」を食い止めるために60万人が身を挺して原子炉を止める作業をしたという。風に乗って放射能は地球全体に撒き散らされたばかりか、付近には日本列島本州の6割にあたる地域が「住んではならない場所」と指定され、565万人もの人々が強制避難を強いられた⁵³²。表IV-1は、ソ連・ヨーロッパ諸国の平均のセシウム沈着密度、被曝量およびがん死亡予測数を示している(拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)355頁)。この予測ではがん死亡予測数は83.5万人となっているが、この予測はセシウムだけで計算されており、セシウム以外の放射能の影響が考慮されていない。小出によれば、セシウム以外を考慮すれば200万人のなるといふ(同上書、158頁)。国連科学委員会の報告案によれば、日本国民の総被曝線量(一人当たり被曝量×人数)は、甲状腺がチェルノブイリの約30分の1、全身は約10分の1、と推計している。しかしこの数値には不確定要素があり、朝日新聞の大岩ゆりは、「報告書は、原発事故による放射性物質の放出量や、放射性ヨウ素の実測値が不足しているほか、被曝線量については不確定要素も多いと」分析していると(『朝日新聞』2013年5月27日朝刊)。現在までの人類の知見では予測するしか方法がないが、チェルノブイリの2~5倍の放射能を放出し、いま現在も放出し続けている日本において、相当の被害がこれから何十年にもわたって発生してくることを覚悟しなければならない⁵³³。

7.1.2 放射線 放射性物質は、崩壊する時にアルファ線、ベータ線、ガンマ線を放出する。アルファ崩壊では陽子2個と中性子2個(ヘリウムの原子核)を放出し、ベータ崩壊では電子を放出し、ガンマ崩壊によってエネルギー光線(X線より強い電磁波)を放出する。電離放射線の種類と健康への影響は次のようになる⁵³⁴。X線・・・電磁波、人体を通過した瞬間に突然変異を引き起こす。ガンマ線・・・人体内部に入り込んで遺伝子に影響する。アルファ線・・・微粒子で人体の表面で止まるがその部分を強烈に損傷する。内部被曝によって長い時間狭い範囲の細胞被曝をさせる。ベータ線・・・微粒子、帯電電子、体内に入り当然変異を誘発する。中性子線・・・大きな放射性粒子、何キロも移動しコンクリートや鉄を通過する、突然変異性はきわめて高い。

福島から放出されている放射性元素と健康への影響は以下ようになる⁵³⁵。トリチウム・・・放射性水素、すべての原子炉から放出される、脳腫瘍・奇形胎児・臓器の癌を引き起こす可能性あり、半減期12.3年(100分の1になるまで約80年、100年以上放射性であり続ける)。セシウム137・・・半減期30年(100分の1になるまで約200年、300年以上放射性であり続ける)。ベータ線・高エネルギーのガンマ線の放出、どんな細胞でも存在でき、脳腫瘍・横紋筋肉腫(非常に悪性の筋腫瘍)・卵巣及び精巣癌・遺伝的疾患の可能性。ストロンチウム90・・・半減期28.8年、高エネルギーのベータ線を放出、カルシウムと同じく骨に集積しやすい、乳癌・骨肉腫・白血病の可能性。ヨウ素131・・・半減期8日、ベータ線・ガンマ線の放出、甲状腺疾患・甲状腺癌を引き起こす。福島では18歳未満の29万5511人中89人(疑いのある者42人)が甲状腺癌と診断された。プルトニウム・・・アルファ線放出、毒性が高く1グラムの100万分の1で肺がんを引き起こす、一つの原子炉から1年間に250キロ作られている。プルトニウム239・・・半減期2.4万年、100分に1になるまで約13万年かかる。

この地球上に住む人間は、自然放射線と人工放射線を浴びて生活している。1年間に受ける自然放

⁵³¹ 軍医だった肥田舜太郎は広島に原爆が投下された日にたまたま広島郊外の村にいて、村に逃げてきた被爆者たちの診療にあたった。被爆者たちは地べたに転がり次々と死んでゆき、大やけどを負った人たちは最初の3日間に死んでいった。その後、広島から離れていて直接被曝はしなかったがその後に救援活動や肉親捜しで広島市に入った人たちが(「入市被曝者」)が、「不思議な死に方」をする人たちを診療した。それが「内部被曝」であり肥田はこだわり続けてきた(『朝日新聞』「プロメテウスの畏 無主物の責任4・5」2011年11月27・28日朝刊)。

⁵³² 小出裕章『原発ゼロ世界へ』122頁~136頁。

⁵³³ 福島県は、原発事故当時18歳以下だった子供約17万4千人の甲状腺検査結果を発表したが、甲状腺ガン患者は累計12人、疑いのある人は累計16人であった(『朝日新聞』2013年6月5日夕刊)。環境省が実施した福島県以外の3県で2012年に実施した子供を対象にした甲状腺検査の結果、5.1ミリ以上の「しこり」が44人いることが分かった(『朝日新聞』2013年6月8日朝刊)。

⁵³⁴ ヘレン・カルディコット監修、河村めぐみ訳『終わりなき危機 福島原発事故研究報告書』6・7頁。

⁵³⁵ 同上所、8~10頁。

放射線量は、図 IV 6 のようになる⁵³⁶。世界平均で 2.4 ミリシーベルトとなり、その内訳は、宇宙から 0.39 ミリシーベルト、大地から 0.48 ミリシーベルト、食物により 0.29 ミリシーベルト、呼吸することによって 1.26 ミリシーベルト、となる。日本の平均は 1.5 ミリシーベルトと低めであるが、イランのラムサル、ブラジルのガラパリ、インドのケララ州などでは 10 ミリシーベルトを超えている⁵³⁷。国際的基準は、自然放射線（年 2.4 ミリシーベルト）+ 年 1 ミリシーベルトである。

放射線が恐ろしいのは、DNA を破壊し人間の細胞分裂に悪影響を与えるからである。図 IV 7 は、放射線量の人体への影響を示している⁵³⁸。胸部の X 線撮影で 0.1~0.3 ミリシーベルト、X 線 CT による撮影で 7~20 ミリシーベルト受けるが、一過性でありかつ体外に飛び出していく。低線量の被曝でも恐ろしいのは体内被曝である。一度にまとめて被曝した場合、250 ミリシーベルトで白血球の減少、500 ミリシーベルトでリンパ球の減少、1 シーベルトで吐き気や水晶体混濁などの急性放射線障害、3 シーベルトで 50%、7 シーベルトで 99% が急性死亡する⁵³⁹。太古から人類は自然放射線を浴びてきたが、人間は放射線に適応して体内から尿などによって排出してきた。平均値の 1.5 ミリシーベルト（日本）・2.4 ミリシーベルト（世界）の自然被曝線量は発がんリスクの一つの目安であり、自然に浴びているから無害というわけではない。その上に新たに人工被曝すれば発がんリスクが高まっていくことになる。地域別にみれば、東日本よりも西日本の自然放射線量が高い⁵⁴⁰。

外部被曝した場合はガンマー線やエックス線の危険度が高いが、内部被曝の場合はベータ線特にアルファ線が深刻であり、プルトニウム 239 はアルファ線を出す⁵⁴¹。体内に入った放射性物質は、至近距離から消滅するまで半永久的に細胞分裂に悪影響を与えつづける。セシウム 134・セシウム 137（半減期 30 年）はガンや心臓病の危険性を高め、ストロンチウム 89（半減期 50 日）・ストロンチウム 90（半減期 29 年）はベータ線を出すから測定しにくく、骨や血液のガンの危険性を高める。ヨウ素 131（半減期 8 日）は液体として吸収され、甲状腺ガンを引き起こす恐れがある⁵⁴²。

7.1.3 健康への影響 国会事故調は第 4 部 4 で、放射線による健康被害の現状と今後の対策として、汚染食品の摂取制限、継続的な内部被曝線量の測定、原発作業員の被曝対策、メンタルヘルス、を指摘している⁵⁴³。菅政権のもとで補佐官を務めた田坂広志は、官邸内部にいた人間として国民の疑問に答えようとしている。「疑問 5 環境中放射線の長期的影響」において、リスク・マネジメントの「三原則」として、「最も厳しい仮定に立つ」、「最悪を考えて万全の対策をとる」、「空振りの損失コストは覚悟する」を挙げているが、この「三原則」は放射線災害にも当然適用すべき原則である⁵⁴⁴。2011 年 12 月に野田政権は原発「収束宣言」を急ぐとともに、被曝線量の「基準値」作成を急いだ⁵⁴⁵。その一環として、政府の諮問会議の下に低線量被曝のリスク管理に関するワーキンググループが組織され、『報告書』が急遽提出された（2011 年 12 月 22 日）⁵⁴⁶。

7.1.3.1 低線量被曝の影響 このワーキンググループの姿勢は、「リスク・マネジメントの三原則」とはまったく異なるし、以前から数々の疑問が専門家から警告されてきた。ワーキンググループは低線量被曝の影響は認められないとしているが、被曝者と一般市民の健康状態を比較した図 IV 8 をみれば、被曝者の健康状態は悪化していたことが歴然としている⁵⁴⁷。被曝の影響については、広島・長崎・第 5 福竜丸の原爆・水爆被曝の事後調査や、スリーマイル・チェルノブイリの原発事故の事後調査が十分になされていないのが現状である。チェルノブイリの事後調査の遅れている原因は、「チェルノブイリ事故による影響の十分な評価を複雑かつ厄介なものにした問題の数々には、大

⁵³⁶ 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（初版）344 頁。

⁵³⁷ 別冊宝島編集部編『世界一わかりやすい放射能の本当の話』宝島社、2011 年 5 月、28~29 頁。山口幸夫『原発事故と放射能』（岩波ジュニア新書、2012 年 11 月）は放射能について解説している。10 ミリシーベルトを超える地域は、地球内部のマグマが固まった花崗岩地帯であり、放射性同位元素が地表に露出しているから高いのである（藤岡惇「福島で進行中の核の大惨事をどう見るか『双頭の天龍』を地球生命圏に降下させた危険を見据えよう」、34 頁）。

⁵³⁸ 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（初版）345 頁。

⁵³⁹ 別冊宝島編集部編『世界一わかりやすい放射能の本当の話』30~31 頁。

⁵⁴⁰ 同上書、32~33 頁。

⁵⁴¹ 小出裕章『この国は原発事故から何を学んだのか』62 頁。

⁵⁴² アーニー・ガンダーセン著、岡崎玲子訳『福島第一原発 真相と展望』第 4 章、参照。

⁵⁴³ 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会（国会事故調）『報告書』（本篇）4.4 の要約。

⁵⁴⁴ 田坂広志『官邸から見た原発事故の真実 これから始まる真の危機』第 5 の疑問(182~183 頁)。

⁵⁴⁵ 「被曝量政権見解、避難解除前に議論急ぐ、子供の影響懸念」『朝日新聞』2011 年 12 月 16 日朝刊

⁵⁴⁶ 低線量被曝のリスク管理に関するワーキンググループ『報告書』（2011 年 12 月 22 日）

⁵⁴⁷ 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』（初版）346 頁（小出裕章『この国は原発事故から何を学んだのか』図 10（10 頁）より）。小出たちは、子どもたちが最大に被害者であると警告している（小出裕章・黒部信一『原発・放射能子どもが危ない』文春新書、2011 年 9 月）

惨事発生当初から 3 年半にわたって、ソ連邦政府が診療記録の隠蔽ないし改ざんを行ったことや、ウクライナ、ベラルーシ、およびロシアに、信頼できる医療統計が存在しなかったことなどが挙げられる。放射性物質の放出を制御するために事故処理にあたった数十万の作業員（チェルノブイリのリクビダートル）に関する公式データの再現は、とりわけ困難だ。国際原子力機関、世界保健機関、および原子放射線の影響に関する国連科学委員会が要求する判定基準を用いた結果、チェルノブイリ由来の放射性降下物に被曝した人びとの死者数や、病患の範囲および程度が著しく過小評価された。」からであるが、それでも有害な影響が判明されてきたとして、「被曝データは、そもそも存在しないか、もしくは非常に不十分であり、その一方で、被曝がもたらす多くの有害作用の兆候がますます明らかになってきた。影響を被った地域で科学者が集めた客観的情報 自然地理学的、人口統計学的、経済的条件が等しく、放射能汚染の程度とスペクトルの実が異なる複数の汚染地域における罹病率および死亡率の比較 によって、（たとえば安定方染色体異常のように）年齢や性別にかかわらず被曝と関連づけられる重大な異常や、その他の遺伝的・非遺伝的病理が判明した。」⁵⁴⁸、と報告されている。

今中哲二は、「専門家の間でも、低線量被曝の影響については見解が分かれ、『科学的に証明できない』ということが共有する唯一の前提」と証言している（外岡秀俊『3.11 複合被災』252 頁）。今中自身の見解については、今中哲二『低線量放射線被ばく』岩波書店、2012 年 10 月、参照。武田邦彦『2015 年放射能クライシス』（小学館、2011 年 10 月）は、チェルノブイリの経過を見ると、4 年後にクライシスが来ると予想している。リスク学を提唱している中西準子は、「内部被曝はほとんど問題にならない。問題になるのは、セシウムによる外部被曝量とヨウ素 131 による甲状腺被曝。いずれも、被曝線量は高くないことが分かった。しかし、県民の不安は大きい。」と報告しているが、福島県健康調査の問題点として「専門家は、今は異常は起きていない、これはベースラインである。もし、この調査結果と異なる結果が将来出れば、それは放射線の影響かも知らないと考えている。」と批判している（中西準子『原発事故と放射線のリスク学』日本評論社、2014 年 3 月、98-99 頁、105 頁）。環境省の委託研究をした今中哲二たちは、飯館村住民の初期外部被曝平均量は 7.0 ミリシーベルトとなり、県民健康調査の 3.6 の約 2 倍になると報告している（今中哲二「飯館村初期外部被曝評価プロジェクトの報告」『原子力資料情報室通信』No.479、2014 年 5 月 1 日）。児玉龍彦・東大アイソトープ総合センター長は、総量こそが大切であり、内部被曝は体内の集積点を見なければならぬ。専門家に「安全・危険論争」を委ねるのは無意味・無責任であり、詳細な汚染マップの作成と急速な除染が必要だと訴えている⁵⁴⁹。福島県の調査（2011 年）によれば、38,114 人中、13,460 人（35%）が「5 ミリ以下の結節、20 ミリ以下の嚢胞」が検出されており、2012 年の調査では、94,975 人中、41,398 人（44%）が「5 ミリ以下の結節、20 ミリ以下の嚢胞」と報告され、2013 年 2 月時点での調査では、3.8 万人中 3 人が甲状腺ガン、7 人が 8 割の確率で癌の可能性があると報告された⁵⁵⁰。平田村の「ひらた中央病院」は乳幼児の内部被曝装置を開発し無料検査をしている。

7.1.3.2 国際的見解の不統一 国際的機関を見ても統一した見解はない。国際放射線防護委員会（ICRP）と放射能リスク欧州委員会（ECRR）では、特に低線量被曝の影響について大きく違っている。前者は「原子力産業にきわめて近い団体であり、功利主義的な損益計算に基づいて被曝を正当化する」と後者によって批判されており、後者は科学者の組織であり、独自のリスクモデルを発表している⁵⁵¹。コリン・コバヤシは、「だが、少しでもチェルノブイリで犠牲になった国の実情と、IAEA が行ったチェルノブイリ・フォーラムによる報告の落差を検証するならば、あるいは、死者が 50 人と主張する IAEA と、ヤプロコフやネステレンコが主張し、ニューヨーク科学アカデミーが採用した死者 98 万 5000 人という推定値との差異を綿密に検証するならば、IAEA 報告が万人も認める客観的な情報を提供しているなどとは、とても言えないのである。そこにこそ、日本の行政

⁵⁴⁸ A.V.ヤプロコフ、V.B.ネステレンコ、A.V.ネステレンコ、N.E.プレオブラジェンスカヤ著『調査報告 テルノブイリ被害の全貌』27 頁。

⁵⁴⁹ 外岡秀俊『3.11 複合被災』247~252 頁。児玉自身の書物（児玉龍彦『内部被曝』幻冬舎新書、2011 年 9 月）を直接読むことが望ましい。政府は「福島復興加速指針」によって、事故による追加の被曝は個人総量で年 1 ミリシーベルト以下を目指し、除染の基準を空間線量から個人線量に変えるかを検討することにした。実質的には目安が低くなり、住民の同意が得られるかは不明である（『朝日新聞』2013 年 12 月 21 日朝刊）。

⁵⁵⁰ Peace Philosophy Centre, April 28, 2012, (http://peacephilosophy.blogspot.ca/2012/04/blog-post_28.html)、『毎日新聞』2013 年 1 月 4 日。しかし残念なことに、福島県の県民健康管理調査は秘密会議であった（木野龍逸『検証 福島原発事故記者会見 2』表 5-2「県民健康管理調査の秘密会議をめぐる経過」（113 頁））。浪江町の診療所医師・関根俊仁さんは、町民の内部被曝検査をいまだしていないことに義憤を表明していた（『東京新聞』2011 年 10 月 5 日）。

⁵⁵¹ 別冊宝島編集部編『世界一わかりやすい放射能の本当の話』38~39 頁。

や官僚、また政治家の無知と認識の低さが指摘されねばならない。」と判定している⁵⁵²。

崎山比早子は、被害の発生が予測されるのはこれからであり、低線量放射線の基礎的研究や疫学調査によるリスク証明の結果を見れば、「100mSv 以下ではがん死リスクがある証拠はないとかたづけることはできないであろう。100mSv 以下でのがん死や発がんリスクを証明した論文は多い。」と指摘している。また厄介なことに、低線量被曝の影響は晩年に現れることもあるという⁵⁵³。山田國廣も、チェルノブイリ原発被曝の病理学的調査から、「子どもの体内に 50 ベクレルキログラムのセシウム 137 の蓄積があると、生命組織（心臓血管系、神経系、内分泌系、免疫）に病理学的変化が生じる確かな証拠があります。」と指摘している⁵⁵⁴。

7.1.3.3 PSR と IPPNW による UNSCEAR 報告書の批判的分析 「放射線の影響に関する国連科学委員会」(UNSCEAR) は、福島原発被災の健康への影響はないというような原子力村の意向に沿うような報告書を出したが⁵⁵⁵、PSR (社会的責任を果たすための医師団) とドイツ IPPNW (核戦争防止国際医師会議) はこの報告書の問題点を的確に批判している。すなわち、「リオ宣言」(1992 年) の「予防原則」は科学的に不確かな状況下では最悪の状況を推定して行動すべきなのに、全体的に報告書は楽観的推測にすぎず、フクシマ災害の真の範囲を明らかにしていないしチェルノブイリの教訓からの後退も見られるし、被曝の重要な側面を省略したり誤解釈をしており、計算上の仮定にも疑義がある、と批判する。UNSCEAR 報告書が、(1) 日本全体の集団実効線量を、集団実効線量 48,000 人・シーベルト、甲状腺吸収当量線量 112,000 人・グレイと計算し、放射線影響のしきい値 100 ミリシーベルトとする IAEA の見解を却下していること、(2) 避難区域外と近隣県での被曝量を推定したこと (ただし東京都・千葉県・埼玉県は測定していない)、(3) 過去に報告されたよりもはるかに大きな海洋放出量に言及し、ヨウ素 131 が 68PBq・セシウム 137 が 9PBq (日本原子力研究機構推計の 5 倍、東電推計の 15 倍) としたこと、(4) フクシマ大惨事が単一の事象でなく現在も進行中のプロセスであると正確に描写していること、などに同意しながら、いまま、汚染水タンクからの漏洩、原子炉冷却水の拡散、大気中に放出された放射性核種の沈着、廃棄物処理過程での追加的放出、の危険性を指摘している。しかし、医学的影響や線量推計は、WHO/IAEA 報告書に依拠しているとして手厳しく批判している。すなわち、(1) UNSCEAR のデータ・ソースの妥当性は疑わしいとして、原子力産業の推計値が利用されており民間研究を無視し、ストロンチウム・キセノン・プルトニウムは測定されていないし、放射線被曝と化学物質曝露の複合作用を考えていない、(2) 内部被曝量計算に大きな懸念があるとして、食習慣の仮定の非現実性、サンプル食物の選び方に疑念があり、文部科学省のデータはその 50・60 倍にもなる、(3) フクシマ作業員らの線量評価はそもそも信用できない、(4) フォールアウトの人間以外の生物相への影響を無視している、(5) 胎芽 (胎児) の放射線への特別な脆弱性が考慮されていない、(6) 非癌疾患と遺伝的影響を無視している、(7) 核フォールアウトと自然放射線との比較は誤解を招くものであり、しきい値がない以上自然放射線でも危険がある、(8) 避難時の急性ストレス、心理身体的影響、心的外傷後ストレスなどを考慮していない、(9) 政府によってとられた防護措置が誤って伝えられているとして、日本政府の災害対策の多くは重大な間違いであり、国民を守るという最大の責務を果たせなかったことを報告していないし、放射能フォールアウトの約 80% が太平洋に流されたのが幸運にほかならない、(10) 福島県内 1 歳児の全身被曝量 1.6・13 ミリシーベルトと推計しているが、集団線量推計量からの結論が提示されていない。そして結論部分で、「癌が患者の身体的および精神的健康、そして家族全体の状況におよぼす、悲劇的な影響が考慮されなければならない」、「フクシマ原子力災害の何万世帯もの家族への悲惨な影響を単なる統計学的問題に矮小化し、多数の個々の苦しみ体験談を無視するのは不適切である」、「人為的は原子力災害、不正を働く事業者たち、規制機関や政治家、不十分な緊急対策、そして最終的には、放射線被曝量とそれから予期される健康影響の系統的な過小評価を通して、福島県の人々は、健康と幸せを保てるような生活水準に対する権利をはく奪されているのである。」と結論している。具体的対策としては、(1) 原発作業員の十分な放射線防護、モニタリングと医療の提供、生涯放射線被曝登録制度の確立、(2) 20 ミリシーベルト以下の避難地域への帰還が推奨されている危険な政策であり、避難移住の選択肢を増やし、移動をサポートし、経済的支援することの大切さを的確に指摘している⁵⁵⁶。

英医学誌ブリティッシュ・メディカル・ジャーナルは、1944・2005 年に英米仏の原発などで働いた約 30 万人 (大腸の平均被曝量約 20 ミリシーベルト相当) のうち白血病以下のがん死亡者約 1 万 9 千人の被曝量との関係を調べた結果を発表した。被曝量が 1 ミリシーベルト増えるとがん死亡

⁵⁵² コリン・コバヤシ 『国際原子力ロビーの犯罪』以文社、2013 年 7 月、75 頁。

⁵⁵³ 『原子力資料情報室通信』461 号 (2012 年 11 月 1 日) 2 頁・3 頁、崎山比早子「原発事故と低線量放射線被ばくによる晩発障害」『科学』81 巻 6 号。

⁵⁵⁴ 山田國廣 『放射能除染の原理とマニュアル』藤原書店、2012 年 3 月、71 頁。

⁵⁵⁵ <http://www.unscear.org/unscear/ew/fukuzhima.html>。

⁵⁵⁶ 『PSR (社会的責任を果たすための医師団) とドイツ IPPNW (核戦争防止国際医師会議) による、UNSCEAR (放射線の影響に関する国連科学委員会) 報告書の批判的分析』(公式日本語版) (<https://www.scribd/document/230347614/>)

のリスクが 0.048%高まる。これまで原爆被爆者の調査では、100 ミリシーベルトの被曝によって生涯のがんリスクは 0.5%増えるとされていたが、研究チームは「(100 ミリシーベルト未満でも)線量に応じたリスクの増加は原爆被爆者の調査と似たような傾向を示した」としている(『朝日新聞』2015年10月23日朝刊)。

7.1.3.4 内部被曝 一般の人が注意すべきは内部被曝であるが⁵⁵⁷、内部被曝の程度は実効線量係数で求める。放射能は一定の年数がたてば半減するが(実効半減期)これとは区別して体外に半分排泄される年数を生物学的半減期という。生物学的半減期を考慮した実効半減期と物理的半減期は、 $< 1/\text{実効半減期} = 1/\text{物理的半減期} + 1/\text{生物学的半減期} >$ のような関係があるから、実効半減期は、 $\text{実効半減期} = 1/(1/\text{物理的半減期} + 1/\text{生物学的半減期})$ 、として求められる⁵⁵⁸。低線量被曝でも、半減期が長ければ近距離から細胞分裂に悪影響を与え続ける。内部被曝には「しきい値」がないのに⁵⁵⁹、ワーキンググループは国際放射線防護委員会(ICRP)の「しきい値」を踏襲している⁵⁶⁰。放射性ヨウ素にはヨウ素安定剤が有効であるといわれるが、放射性ヨウ素を大量に摂取した限り安定ヨウ素剤の服用が有効であり⁵⁶¹、プルシアン・ブルーはセシウム 137 を大量に摂取した場合に限り有効である、という見解もある⁵⁶²。「低線量被曝の影響については見解が分かれ、『科学的に証明できない』し、「専門家に『安全・危険論争』を委ねるのは無意味・無責任」という警告を重く受け止め、ワーキンググループなる専門家集団の『報告書』によって安心することはできない。『別冊宝島』は次のように批判している。「一部報道(NHK)で、『福島除染が必要な被災者なし』(2011年3月17日15時16分発表)というニュースが流れたが、全くの間違いである。・・・各自治体が行っているスクリーニングは、体や手荷物に付着した放射性物質を発見できないどころか、ある一定の数値以下は放射性物質の付着はないと判断している。・・・とある原発では、福島第一原発で自身作業を行ったものは、一時受け入れない(労働者として)等の自衛措置をおこなっている事業者もある・・・本当に怖いのは、放射線の被曝ではなく、放射性物質を吸い込んだとき、それが微量であっても体内で放射線を発しながら居座り続けることである。それにより、体調不良や、遺伝的影響が出ないことを強く望む」⁵⁶³、と警告している。『調査報告 チェルノブイリ被害の全貌』は、がん以外の疾患状態を、血液・リンパ系の疾患、遺伝的变化、内分泌系の疾患、免疫系、呼吸器系、泌尿生殖器、筋骨格系、中枢神経系、消化器系、皮膚と皮下組織、感染症および寄生虫症、先天性奇形、にわたって詳しく報告しているが、すべてにわたって放射能汚染の影響が出ているといたして、表 5.77 ~ 5.79 のように疾患発生率の上昇を示している⁵⁶⁴。腫瘍性疾患は最も恐ろしいが、「いくつかの国際機関による最新の予測では、1986年から2056年までの期間に発生する致命的な癌の症例数は9,000例から2万8,000例とされているが、これは明らかにリスク係数と集団被曝線量を過小評価したものである。複数の住民集団が曝された放射性同位ヨウ素体とセシウム 137 の被曝線量や、重度汚染地域と比較的汚染の低い地域におけるがん死亡率の比較、ならびにチェルノブイリ事故の前後でのがん発生数や発生率の比較にもとづけば、より現実に近いがん死の数は、旧ソ連圏ヨーロッパで21万2,000人、旧ソ連以外のヨーロッパで24万5,000人、それ以外の全世界で1万9,000人となる。」⁵⁶⁵と報告している。死亡率全体については、「ウクライナおよびロシアの汚染地域における1990年から2004年までの全死亡例のうち、3.8%から4.0%がチェルノブイリ大惨事に起因することが詳細な研究によって明らかになっている。この事故の影響を受けた他の国々で死亡率が上昇した十分な証拠がないことは、放射性降下物の影響がなかったとの証明にはならない。1990年より

⁵⁵⁷ 南相馬市立病院では内部被曝の検査を受けた人が1万人を突破している(『産経新聞』2012年2月4日)。二本松市はすでに2011年6月に、県に先駆けて住民の内部被曝調査を独自にすることを決定していた。福島市内の「子供たちを放射能から守る福島ネットワーク」は、市内の6~16歳の男女10人の尿を採取しフランスの検査機関で分析した。その結果、セシウム 137 が1リットル当たり1.22~0.43ベクレル、セシウム 134 が1.13~0.41ベクレル検出された(『東京新聞』2011年7月14日)。『朝日新聞』「プロメテウスの罫 学長の逮捕」12月8日~12月30日朝刊は、内部被曝が健康に与える影響と、その対策としての日本の食品の「基準値」がチェルノブイリ原発事故当時の旧ソ連の「基準値」よりもはるかに高い甘い「基準値」であることを指摘している。

⁵⁵⁸ 別冊宝島編集部編『世界一わかりやすい放射能の本当の話』60~61頁。

⁵⁵⁹ 同上書、40~41頁。

⁵⁶⁰ この「しきい値」なる「安全基準」にしても極めて杜撰に設定されている。すなわち、組織全体の平均化であり、内部被曝の軽視、乳幼児への影響の軽視、などの問題点がある(ヘレン・カルディコット監修、河村めぐみ訳『終わりなき危機 福島原発事故研究報告書』58頁~73頁)。

⁵⁶¹ 同上書、76~77頁。

⁵⁶² 同上書、78~79頁。

⁵⁶³ 窪田順生「避難住民の『被曝検査』はザルだった！」別冊宝島『原発の深い闇』36~37頁。

⁵⁶⁴ A.V.ヤブロコフ、V.B.ネステレンコ、A.V.ネステレンコ、N.E.プレオブラジェンスカヤ著『調査報告 チェルノブイリ被害の全貌』第5章、134頁。

⁵⁶⁵ 同上書、137頁。

今日まで、リクビダートルの死亡率は、年齢などが同様の条件下にある他の人々の死亡率を上回っている。2005年までに11万2,000人から12万5,000人のリクビダートルが死亡した。これはチェルノブイリの事故処理作業チーム83万人の15%程度に相当する。こうした算定結果は、不幸にして放射性降下物に汚染された地域に住んでいた数億人の住民のうち数十万人が、チェルノブイリ大惨事によって既に死亡していることを示唆する。チェルノブイリの犠牲者数は、今後も何世代にもわたって増加し続けるだろう。」⁵⁶⁶、と報告している。ウクライナのルギヌイ地区の住民の健康悪化を示しているが、「大惨事の前後に同じ医療中十社が同じ医療機器を使用し、同じ手順に従ってデータを収集したばかりか、収集したデータを医師たちが発表した」点において類例を見ない貴重なものである⁵⁶⁷。

7.1.3.5 動物への悪影響 原発事故は野生動物の生態にも影響をおよぼしているが、『朝日新聞』「プロメテウスの罠 イノシシ膨張」(2013年8月9日・8月25日朝刊)は、イノブタやイノシシが増加し人間の生活領域にまで膨張し、原発事故でいったん失なった生態系を取り戻すことの困難性を訴えている。また、『朝日新聞』「プロメテウスの罠 希望の牧場」(2015年6月4日・7月8日朝刊)は、被曝で経済価値のなくなった牛を浪江町から南相馬市にまたがる牧場(希望の牧場)で飼いつづける吉沢正巳さんと支援者たちたちの、「カネよりも命を大切に」生き方を追跡している。また、『朝日新聞』「プロメテウスの罠 カワセミ日記」(2012年8月16日・9月4日朝刊)は、阿武隈高地の美しい里(飯館村長泥)に襲った放射能が「小さい生き物」や人間に与えた影響を伝えている。その後、カワセミの巣を見つけた水戸市の写真家・関根学は区長・嶋原良友の自宅に固定カメラを4台設置し、その写真の多くが長泥記録誌編集委員会編『もどれない故郷ながどろ』(芙蓉書房出版、2016年3月)に収録されている。被災5年間にわたる長い避難生活は住民の心身に悪影響を与えているが、区長の嶋原はさまざまにストレスに耐えながらまた春を迎えようとしている⁵⁶⁸。さらに『朝日新聞』「プロメテウスの罠 チョウを追う」(2015年7月9日・7月26日朝刊)は、福島原発事故後の福島に飛び放射能によるヤマトシジミへの影響を調査・研究しつづけている琉球大理学部研究室・大龍丈二准教授のゼミの人たちと協力者たちの姿を追っている。

チェルノブイリ由来の放射能による動物への悪影響については、「1986年にチェルノブイリの原子炉が爆発した時放出された放射性物質は、放射能の一撃とそれに続く慢性的な低線量汚染とが組み合わさり、これまで研究対象とされてきたあらゆる動物種、すなわち哺乳類、鳥類、両生類、魚類および無脊椎動物に形態的、生理的、遺伝的な異常を引き起こした。これらの個体群のどれもが、非被曝地の個体群には見られない広範かつ多様な形態的障害を示している。チェルノブイリ原発の近隣に鳥類や哺乳類の希少種が生息していることから、そこには『健全な』環境があるとする報告があるが、そのような野生動物の存在は、元々そこにいた個体群が生きのびているのではなく、外から移入した結果だろう。大惨事から25年を経たが、生物の体内に取り込まれた放射性核種の量は、ヨーロッパのかなりの地域で、哺乳類、鳥類、両生類、魚類にとって危険なほど高いままである。汚染地域に生息する動物の個体群における突然変異率は有意が高く、また動物の個体群に世代をまたいだゲノムの不安定性が見られ、それは個々の細胞と全身への明らかな悪影響として表れている。重度汚染地域において野生動物と実験動物の双方で実施した長期観測によると、人体に起きた変化 腫瘍および免疫不全の増加、平均余命の短縮、老化の早まり、血液および循環器系の変異、奇形その他健康を阻害する諸因子 との顕著な類似性を示し、罹病率と死亡率の優位な上昇が認められる。」と報告されている⁵⁶⁹。

チェルノブイリ由来の放射能による微生物への悪影響についても、「チェルノブイリ原発事故によって重度に汚染された地域では、調査対象となった数種の微生物すべてが急速な変化に見舞われた。結核菌、肝炎ウイルス、ヘルペスウイルス、タバコモザイクウイルス、サイトメガロウイルス、および土壌細菌が、さまざまな場面で活発になった。チェルノブイリ微生物相の長期的かつ究極的な帰趨は、われわれがいももっている知見より悪いかもしれない。人類をはじめとする哺乳動物に比べ世代交代が早いこれらの微生物に現れている重大な変化は、他の生物種の健康と生存にとって吉兆ではない。」と報告されている⁵⁷⁰。

7.1.3.6 健康調査の「基準」の改悪 被災地双葉郡8町村と浪江町での被災前後を総合検診の結果は以下ようになる⁵⁷¹。8町村全体では被災後は体重が増加しBMI(身長からみた体重の割合を示す体格指数)で見た肥満者は震災前の31%から37%に増加。高血圧者は53%から58%(8町村)と52%から55%(浪江町)と増加し、糖尿病治療者は10.6%から12.2%(8町村)と9.8%から12.4%(浪江町)と増加。脂質異常者が41%から54%(8町村)と45.1%から54.4%(浪江町)

566 同上書、163頁。

567 同上書、182-183頁。

568 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 6回目の春1」2016年3月21日朝刊。

569 同上書、217頁。

570 同上書、237頁。

571 浪江町『広報なみえ』2014年1月1日。

に増加。肝機能異常者は18%から22%に増加している(8町村)。総合的な健康が悪化しているといえるだろう。

しかし、こうした福島県と自治体の健康調査の「基準」はあらかじめ日本の政府や官僚が決めたガイド・ラインに規制されており、さらに政府・官僚の「基準」は国際的原子力機関(ロビー)に盲従したものにほかならない。その上、この「基準値」さえ事故直後の混乱の中で恣意的に引き上げられていた。すなわち、身体除染や安定ヨウ素剤服用基準値を10倍にして健康調査がされ、2015年3月になっても原子力規制委員会は身体除染の基準値を3倍にしている⁵⁷²。さらに直接測定は極めて限られており、ヨウ素113による甲状腺測定は3月26日から30日にかけての飯館村・川俣町・いわき市の児童1,080人の甲状腺スクリーニング検査だけであった⁵⁷³。WHOによる安定ヨウ素剤服用ガイドラインである若者には甲状腺等価線量10ミリ・シベルト(表面汚染4ベクレルおよそ1,000cpm)の基準でいえば⁵⁷⁴、100キロ圏内の若者・女性に避難勧告・屋内待機の指示が必要だったのに、厚生労働省は「10万cpm未満は心のケア」の問題だと通知し、官邸も誤った配信してしまっていた。こうした混乱の中で緩められた基準値をみると、「スクリーニング基準値の引き上げに関する一連の経緯を見る限り、本来の目的である汚染の拡大防止や甲状腺がんなど確率的影響への防護措置は完全に抜け落ち、対応できない事故への形式的な追従と政府による後付けの正当化がなされているにすぎません。」との批判が出されている⁵⁷⁵。

さらに国際的原子力政策を推進してきたIAEAは、UNSCEAR(アンスケア、放射線防護に関する国連科学委員会)や民間団体でしかないICRP(国際放射線防護委員会)と手を取り、日本政府や福島県政の「協力体制」を担保に、民衆に代わってすべてを決定する機関になろうとしている。コリン・コバヤシは、「国連の諸組織を理想化し全面的に信頼してしまうならば、チェルノブイリと同じ国際的な犯罪が放置され、犠牲者たちが棄民されるのは目に見えている。」と警告している。これらの国際原子力ロビーの本音は、チェルノブイリでも適用されたやり方であり、過酷事故が起こってもあたかも現代によくある大事故と同じように見せかけようとして、最終的には「放射性物質の影響は大したことはなかった」つまり「被曝問題は存在しない」と公言し、それを既成事実とすることである。しかも国際原子力ロビーは福島県においてソフトとハードの面で大々的な作戦を開始しようとしている。すなわち、「ベラルーシでのプロジェクトの経験と研究を生かし、とりわけ、民衆を無知の状態に放置しながら、放射能被害はたいしたことはない、と住民自身を自ら納得させるための、ソフトな心理作戦を<ダイアログ・セミナー>という形で展開し、ハード面では、今後、福島県内にIAEAの拠点を三カ所作り、測定、除染という実践を行う。また福島県医科大学を中心に、住民の健康管理を一元的に行ういわば医療情報の遮断作戦、そして今後起こりうる次の原発過酷事故に備えてアジアの対応拠点を作るという、チェルノブイリに続くトンデモ大作戦を展開しようとしている。その最先端に立っているのが、フランスの国際原子力ロビーである。」⁵⁷⁶。

7.2 生活圏の汚染 放射性物質は全国に拡散し、直接国民の生活を脅かしている。日米欧の研究チームはセシウム137の土壤汚染状況について、中国地方や四国地方も汚染されていると推定した⁵⁷⁷。ストロンチウムやプルトニウムなどの猛毒も検出されている。図IV 9は⁵⁷⁸、2012年1月13日時点での、福島・宮城県・関東圏のストロンチウム沈着量、福島県浜通りと中通りのプルトニウムの沈着量を示している。ストロンチウムは関東圏にまで拡散している⁵⁷⁹。図IV 10は2012年5月31日時点での全国セシウムマップであり、図IV 11は2012年5月31日時点の全国の放射能汚染のモニタリングマップであるが⁵⁸⁰、ともに全国に拡散されていることが分かる。

以上の汚染マップは、広域にわたる測定の前平均値であるが、平均値では表現されないホット・スポットは各地で発見されている。たとえば、新潟県十日町の白梅保育園の雨水を集める槽で18,900ベクレル、私立愛宕幼稚園の草葉の堆積物で27,000ベクレルと驚異的な線量が蓄積されていたが、

⁵⁷² Study2007 『見捨てられた初期被曝』岩波書店、2015年6月、1-3頁。

⁵⁷³ 同上書、7頁。

⁵⁷⁴ 10万cpmは1歳児甲状腺等価線量1000ミリシ・ベルトに相当。

⁵⁷⁵ 同上書、20頁、28頁、36頁。

⁵⁷⁶ コリン・コバヤシ 『国際原子力ロビーの犯罪』17-20頁。

⁵⁷⁷ (http://www.imart.co.jp/fukushima-genpatu-houshasen_eikyo, 12~1485)、「福島原発の放射性物質、西日本にも、日米欧の研究チーム」『朝日新聞』2011年11月15日朝刊、「中国、四国でもセシウム沈着、日米欧研究チーム、近く米国科学アカデミー紀要電子版に発表、3月20日-4月19日間」『読売新聞』2011年11月15日朝刊。

⁵⁷⁸ 拙著 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)347頁。

⁵⁷⁹ 山田國廣は、「日本における放射性セシウム土壤汚染地域において555,000ベクレルを超える地域は、福島市の中心部、伊達市など60キロメートル圏に及んでいることです。さらに、37,000レベルを超える地域は、福島県だけでなく栃木県、群馬県、茨城県、千葉県、宮城県、岩手県にまで広がっています。これらの地域の子供たちの多くが日々、食品等から内部被曝しながら食生活を送っているという事実です。」(山田國廣 『放射能除染の原理とマニュアル』73頁)と警告している。

⁵⁸⁰ 拙著 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)348頁。

空間線量は 0.10 マイクロシーベルトにすぎなかった⁵⁸¹。これからは河川や海底のホットスポットが重要になってきたが、これについては海の汚染を考察するところで追跡することにしよう。2013 年 7 月 24 日に、原子力規制委員会は福島第一原発から 80 キロ圏内の空間放射線量の推移を発表した。線量は平均して 6 割減少したが、時間がたつにつれて線量減少のペースは鈍り下げ止まりの傾向も出ている。80 キロ圏内の平均空間線量は、2011 年 6 月は毎時 0.73 マイクロシーベルト、2011 年 12 月 0.47、2012 年 11~12 月 0.28 であった。あくまで平均値でありホット・スポットはあるし、平均でも 0.23 マイクロシーベルトは年間線量に換算すれば 2.45 ミリシーベルトとなり、依然として「高線量」と判断すべきである⁵⁸²。地上の線量では測定できない土壌の汚染も発見された。2012 年 2 月に福島県南相馬市では 1 キロ当たり 108 万キロベクトルの「黒い粉」が発見されたが、東京都内でも 1 万ベクレルを超える「黒い粉」が多くの地域で発見された。その正体は、藍藻(コレモ、イシクラゲ)の微生物がセシウムを吸収したものだ⁵⁸³と判明されている⁵⁸³。

ところが政府は放射能被曝をなるべく過小評価しようとしている。国の安全基準はいくらか減であったし⁵⁸⁴、東電や放射能医学研究所は被曝数値を隠す傾向があるし、IAEA は飯館村に避難勧告したのに対して原子力安全・保安院は「避難する必要はない」とする見解であった⁵⁸⁵。原発事故直後の情報隠蔽体質がそのまま放射能災害にも続いていることになる。事故後 4 カ月に福島は 1,730 人(飯館村、川俣町、浪江町)の被曝を測定したが、外部被曝者の最高 37 ミリシーベルトと事後報告された⁵⁸⁶。放射能の徹底した測定と被曝の実態と健康への影響を、政府・自治体は情報公開すべきである。

7.3 農地・山林の汚染

7.3.1 農地土壌の汚染 図 IV - 1 2 は「農地土壌の放射性物質濃度分布図」(福島・宮城県・関東圏)であり、図 IV - 1 3 は「福島県の農地土壌放射線汚染マップ」である⁵⁸⁷。避難区域では、放射性セシウムが 25,000 ベクレル/kg を超える地域が多くあり、10,000 ベクレル以上が大半を占めている。福島県中通りから栃木県にかけても 1,000~5,000 ベクレルと高い。農地の汚染は深刻な食品汚染を引き起こしているが、さまざまな除染が試みられているだけで本格的な除染作業は手づかずのままである。農地の土壌から雨水によって放射性物質が流出し、深刻なまでに河川や河口付近の汚染を高めていく。早急に農地除染作業を進めていくべきである。図 IV - 1 4 は「牧草汚染地域マップ」であるが⁵⁸⁸、福島県だけでなく宮城・岩手県にも、500 ベクレル/kg を超える牧草が拡大していることが確認できる⁵⁸⁹。牧草が全国的に流通すれば家畜の汚染も全国化する恐れがある。

7.3.2 食品汚染 食品汚染の新聞報道を若干追ってみよう。2011 年 8 月、郡山市の水田の深さ 15 センチにまでセシウムが浸透していた。水に溶けたセシウムは水の千分の一程度と考えられていたが、実際には 10 分の 1 程度と早いことが分かった⁵⁹⁰。同じ 8 月には福島で早場米の収穫が始まったが、県が出荷前に放射性物質検査をすることになった⁵⁹¹。9 月には南相馬市のクワから放射性セシウムが検出され、福島県は出荷自粛を要請し、また秋の味覚たるキノコが放射能の打撃を受けた

581 『読売新聞』2011 年 8 月 23 日朝刊。

582 『日本経済新聞』2013 年 7 月 24 日夕刊。

583 週刊 SPA! 原発取材班『原発依存国家』扶桑社新書、2013 年 9 月 96~97 頁。

584 「いかに減らさ、あまりに減らさこの国の安全基準」『週刊現代』2011 年 5 月 21 日号

585 大泉実成「東京電力・放医研はなぜ『被曝検査』の数値を隠すのか？」別冊宝島『原発の深い闇』29~35 頁、「隠された放射能汚染を暴く」『週刊現代』2011 年 6 月 4 日号、など参照。

586 『朝日新聞』2011 年 12 月 9 日朝刊。しかしこの測定調査には本文で紹介したような批判が出されている。Study2007『見げんばちから捨てられた初期被曝』は、体表面スクリーニング検査を受けた集団の甲状腺被曝量は平均でも、UNSCEAR の試算(呼吸と外部被曝)でも数ミリシーベルト・50 ミリシーベルトであり、著しく矮小化された被曝被害調査である。

587 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)349 頁。

588 同上書、350 頁。

589 津波によって壊滅的な被害を受けた岩手県三陸沿岸への後方支援拠点になった遠野市にも、200 キロ以上離れていたが放射能は 3 月 20 日午後には運ばれてきて雨や雪となって汚染した。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 遠野ショック」(2012 年 12 月 12 日・12 月 25 日朝刊)は、早池峰山周辺の高原地帯の汚染された牧草地での放牧禁止・餌の不足・除染などを克服して「いわて遠野牛」を育てる畜産業者の懸命な努力を伝えている。畜産農家の菊池昌茂は 2015 年 4 月に放牧を再開したが、「外資系企業の寺沢牧場にメガソーラーを作る」とのうわさに対して、菊池は「オレの畜産をやる」と意気込み市長も反対し(『朝日新聞』「プロメテウスの罠 6 回目の春 7」2016 年 3 月 27 日朝刊) 2020 年 3 月に遠野市は 1 ヘクタール以上の太陽光発電を認めない条例改正案を市議会に提出し 6 月から施行する方針である。

590 『朝日新聞』2011 年 8 月 13 日。

591 『読売新聞』2011 年 8 月 23 日。

592. 11月、会津美里町の馬肉から規制値を超えるセシウムが検出された(2012年11月10日)⁵⁹³。2012年2月になると放射線汚染はさらに拡がり、千切り大根(福島) ストープの灰(福島) 沖縄ソバ(沖縄)から放射能が検出された⁵⁹⁴。4月には、宮城・栃木県のシタケと千葉・茨城県のタケノコから検出され、出荷停止が拡大した⁵⁹⁵。こうした食品汚染ニュースは安全な食品にまで拡大して⁵⁹⁶、深刻な風評被害を生みだした。福島県は2011年10月の時点でやまめ風評被害に悩んだが⁵⁹⁷、2012年10月時点では復旧が進み風評被害も緩和し、被災地の農産物は回復に向かっていると報道されている⁵⁹⁸。風評被害を防ぐには、生産者自らが農産物の汚染度を正確に調査し公表して、消費者を安心させることが大切である⁵⁹⁹。また消費者側も正確な汚染度を自ら調査して、安全な食品は積極的に被災地から買い付けるような運動を起こすことも必要である。広瀬隆氏は、汚染食品の流通阻止のためにベクレル表示義務づけることを提案しているが、一案である⁶⁰⁰。

生産者たちは風評被害を克服するために懸命の努力をしている。朝日新聞の「プロメテウスの罠」は、福島市の給食に地元産米を使うことをめぐる親や農家の苦悩を報道した⁶⁰¹。学校給食問題では、「観光業者や農家の願いは損害を過小評価する方向に向かい、国や東電の利益と一致してしまう」事実が強く出ていた。生産者たるJAふくしま組合は独自に全量調査に乗り出し、生協が100人以上のボランティア調査員を派遣して協力した。給食に地元産米を使用することに不安を感じた母親たちは、福島市議会に全量検査やアンケートを要請する署名活動をし、請願が市議会に提案されたが採択されなかった。また農家と消費者たる母親たちとの間で「ふくしま食の懇談会」がもたれ、「農家は安全のためにがんばっている。数値はかなり下げることができた。しかし完全にゼロというわけにはいかない」という母親でもある農家の率直な話がされ、理解する母親と理解できない母親とに分かれたという。2013年夏までに、JAふくしま組合はほぼ半分の全水田・果樹園の調査が終わったが、「農地は除染が進んでおらず、農家の被曝対策が欠かせないことは明らか」だった。しかしそれを公表すべきか否かをめぐって地区ごとの意見は二分されている。農地の汚染度と生産される作物の汚染度は直結しないし、地域内においてもホットスポットがあるし、米ならば平均的濃度は微量の高濃度を薄める結果になってしまう。生産者と消費者との信頼関係が最も必要であるが、現実には多くの分断や利害が絡み合っている現実を直視していくことが大切である。福島県の水産業は放射能汚染によって大打撃を受けてきたが、国の出荷制限の基準値を超える海産物は年々減少してきて、2016年にはゼロになった⁶⁰²。

食品に含まれる放射性セシウムの基準値はウクライナと比較してすべて異常に高かったが⁶⁰³、政府は2012年4月から新基準値を実施することになった。暫定値と新基準値は、2000年に示された原子力安全委員会の指標を流用したものである(ICRP・国際放射線防護委員会の値)。新基準値は内部被曝の線量限度を年間1ミリシーベルト(食品の国際規格を作っているコーデックス委員会提

592 『朝日新聞』2011年9月7日。

593 http://www.imart.co.jp/fukushima-gennpatu-houshasen_eikyo。

594 『朝日新聞』2012年2月11日朝刊、『毎日新聞』2012年2月11日朝刊、『読売新聞』2012年2月13日朝刊。

595 『朝日新聞』2012年4月12日、「茨城タケノコなどで新基準値超え」(NHK2012年4月13日)。

596 食品全般の汚染状況については、「野菜と海藻 放射能汚染調査の全記録」『週刊現代』2011年6月4日号、安齋育郎『家族で語る食卓の放射能汚染(増補改訂版)』同時代社(2011年)がある。

597 『日本経済新聞』2011年10月10日朝刊。主要輸出先国による日本産品の輸入制限については、恒川恵市編集『大震災・原発危機下の国際関係』の表8-3(160-161頁)参照。

598 同上新聞、2012年11月1日朝刊。

599 土壌は汚染されているが、「土の力」と「農人たちによる農耕」によってコメ・野菜にはセシウムがほとんど移行しなかったし、カリウム肥料が放射能の農産物への移行率を低めている、との報告もされている(小出裕章・明峰哲夫・中島紀一・菅野正寿『原発事故と農の復興』コモンズ、2013年3月、18頁、34頁、37頁)。

600 広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』208-209頁。一般食品の限度100ベクレルとは、「ドラム缶に詰めて、トレンチ(穴)に埋めて処分しなければならない放射性廃棄物」であるという(同、204頁)。しかも原災以後日本政府は100ベクレルに引き上げてしまったのであり、3.11以前はほとんどの食物は1キログラム当たり0.1ベクレルだった。(今中哲二・海老澤徹・川野眞治・小出裕章・小林圭二・瀬尾健『熊取6人組原発事故を斬る』129頁)。食品汚染にたいする生協の対応については、古木杜恵「放射能汚染が揺さぶる生協の意義」『世界』別冊第826号(2011年12月1日)がある。

601 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 給食に福島米」2013年9月29日~10月17日朝刊。

602 『朝日新聞』2017年3月8日朝刊。2018年の漁獲量(速報値)は4,010トンで2010年の2割以下だった(「データでみる震災復興のいま」<https://fukko.yahoo.co.jp/graph/>)。2020年になって農産物のセシウム濃度は基準値以下になったが、野生のキノコや山菜はセシウム濃度が高いものが依然として多い(青谷知己・小倉志郎・草野秀一・後藤政志・後藤康彦・山際正道『原発は日本を滅ぼす』35頁)。

603 同上書、180頁。

示)とし、そのうちの飲料水が0.1ミリシーベルト(世界保健機構基準)で、一般食品の年間限度を0.9ミリシーベルトとしている。その上で、年齢別・男女別(妊婦を含む)の食品摂取量をふまえて、年齢別の限度値を計算し、一般食品の基準値を100ベクレルにしている⁶⁰⁴。この新基準で安全だろうか。ICRPは「しきい値」を設定しているが、さきにも指摘したように「放射線にはこれ以下なら安全」とはいきれない。また流通する食品の汚染割合を50%と想定しているが、これも疑問である。さらに、外部被曝の高い被曝者や妊婦や子どもたちは、放射能感受性が高い。原子力情報資料室の渡辺美紀子は、こうした問題点をクリアするには、基準値案を1桁下げ、測定体制を強化し、流通業界は食品ベクトルを表示し消費者が選択できるようにし、農産物の作付ができない場合には速やかに補償するような体制が必要だ、と主張している⁶⁰⁵。政府はようやく2012年10月になって、消費者庁に消費者安全調査会を設置することになったが、その内容については消費者としての国民の監視が不可欠である。

チェルノブイリ由来の放射能による食物相への悪影響については、「植物類とキノコ類に蓄積されるチェルノブイリ由来の放射性核種の量は、土壌、気候、個々の生物圏、季節、不均一でむらのある放射能汚染、それぞれの種や各個体群(亜種、栽培品種)などの違いに左右される。放射性核種にはそれぞれ固有の蓄積傾向がある(たとえばストロンチウム90はセシウム137よりずっと蓄積されやすいが、セシウム144の1,000分の1未満。蓄積係数と移行係数は時間の経過とともに、また場所により大きく異なるため、個々の植物体や菌体について、それぞれの地域や時期におけるセシウム137、ストロンチウム90、プルトニウム238、プルトニウム239、プルトニウム240、アメリシウム241の実際の値を予測することは、不可能ではないにしろ困難である。チェルノブイリ原発事故による放射線被曝は、多数の植物種に構造上の異常や腫瘍様の変化を引き起こしている。たとえば異常な花粉粒と胞子が高率で発生するなど、核種の珍しい病的兆候がチェルノブイリゾーン(30キロの強制退避区域)で観察されている。チェルノブイリ事故による放射線被曝は、場合によっては長年にわたる遺伝的障害を引き起こし、さらに長い進化の過程で眠っていた遺伝子呼び覚ましたようだ。」⁶⁰⁶と報告されている。

7.3.3 セシウムは自然界を移動し循環する 図IV 15のようにセシウムは森林で循環する(拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)351頁(國府田英之「セシウムは移動する」『朝日ジャーナル』(『週刊朝日』臨時増刊号)2012年3月20日号、6-11頁より)。森林汚染の実態については、森林総合研究所「森林内放射性物質の分布状況の概要について」(別添1)(<https://www.ffpri.affrc.go.jp/press/2011/2011930/index.html>)参照。森林総合研究所は毎年福島県・川内村の国有林などのセシウム137の蓄積量を調べてきたが、杉林で2011年には全蓄積量の44%が樹木、31%が落葉層にあったが、12年にはそれぞれ14%と15%に減り、15年には4%と8%に急減した。逆に深さ5センチまでの表層土は11年が23%であったが、12年には62%、15年には76%に急増した。5-20センチまでの土層は11年が2%で、12年9%、15年12%と微増していた。したがってセシウムの大半は表層土に蓄積していることになる(『朝日新聞朝刊』2017年9月27日号⁶⁰⁷)。

風雨によって葉や幹に付着したセシウムは、落葉として地表に降り、落葉が溶解すれば再度樹木に戻っていく。2004年に発表された海外の研究機関によれば、チェルノブイリでは松やブナの濃度は、原発事故から15年後に未着の部分の濃度が最高になったという。図IV 16のようにセシウムは河川の上流から下流に流れ、海底土の中に堆積される⁶⁰⁸。森林の落ち葉や土壌の表面に固着したのは、人が管理できない野生動物を汚染するが、雨水によって川や湖に流れ込む。湖に流れ込み湖底に堆積したセシウムは、プランクトン、ワカサギなどの小型魚、大型魚、魚の死体、湖底土に堆積、という循環を繰り返す。川の上流に流れ込んだセシウムは、農業用水として水田を汚染し、川底や川原も汚染する。やがて海の海底土に堆積されるが、真っ先にプランクトンやゴカイが汚染され、それを餌とする底魚に入り込む。小型魚、中型魚、大型魚、と食物連鎖によって生物濃縮が進む。これらの魚が市場に出回れば、再びセシウムが上陸する。海水の濃度は高くないが、水蒸気として上昇し台風などで降下すれば、再び森林や農地や生活圏に戻ってくる。いまだに福島第一からは放射能が陸や海に放出されつづけていて、放射性物質の線量は高いのだから、セシウムの絶えざ

⁶⁰⁴ 渡辺美紀子「測定体制の強化と情報公開を求める」『原子力情報資料室通信』No.452(2012年2月1日)8-9頁。

⁶⁰⁵ 同上論文、9頁。

⁶⁰⁶ A.V.ヤブロコフ、V.B.ネステレンコ、A.V.ネステレンコ、N.E.プレオブラジェンスカヤ著『調査報告 チェルノブイリ被害の全貌』201頁。

⁶⁰⁷ 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 百姓飛行士」(2015年10月3日・10月23日朝刊)は、放射能で汚染された阿武隈山地(大滝根山の中腹)でシイタケ栽培に取り組んできた元宇宙飛行士・秋山豊寛の「原発難民」生活をしながらの「農のある暮らし」の実践と、福島県のシイタケ産業の今を見つめている。

⁶⁰⁸ 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)352頁。

る拡大循環が繰り返されていることになる。

チェルノブイリからも、放射性核種の移動と循環が次のように報告されている。「北半球全体の空気中微粒子が帯びる放射能は、核実験が終了して以来の最高値に達し、チェルノブイリ事故汚染以前の最大百万倍になることもあった。電気伝導率および空気中の放射線分解を測定したところ、重度汚染地域の地表の空気中ではイオン、放射性エアロゾル(煙霧質) および気体の構造に極めて重要な変化が見られた。大惨事から何年も経て、森林火災で発生した放射性エアロゾルが数百キロにわたり拡散した。チェルノブイリ由来の放射性核種は地表堆積物、水、食物や動物中で濃縮され、その土地のバックグラウンド放射能(環境放射線)レベルの10万倍に及び場合もある。そのような衝撃が水界生態系にもたらす影響については不明な点が多い。春季の増水でセシウム137やストロンチウム90が流出する結果、淡水生態系が二次的な汚染を受ける。氾濫原、低地湿地、泥炭湿原などにおいて、核種放射性核種の垂直移動速度は年におよそ2センチから4センチである。土壌中の放射性核種が垂直下方向に移動すると、根の深い食物が放射性核種を吸い上げ、地中深くある核種を再び地表へ戻すことになる。この移行は近年観測されるようになった重要なメカニズムの1つで、これが汚染地域の住民の内部被曝線量増加につながる。」⁶⁰⁹。

7.4 湖沼・河川・海洋の汚染 このようにセシウムは森林や生活圏から湖沼や河川に流れ込み、やがては海の海底に堆積されていく。そしてそれぞれの場所において放射能のホットスポットを生みだしていく。政府はようやく汚染源や汚染経路の調査に乗り出したが(2012年11月11日)⁶¹⁰、以前から放射能の移動は警告されていた⁶¹¹。NHK ETV スペシャルは、「知られざる放射能汚染海からの緊急報告」(2012年1月15日)とNHK ETV「ネットワークでつくる放射能汚染地図」(6月10日)を放映し、福島県と関東圏の海と河川と湖沼の汚染の状態の測定値を報道し、全国に反響を巻き起こした。この特集番組を中心として、現時点で判明した汚染の実態を紹介していこう。

7.4.1 湖沼の汚染 2011年8月群馬県赤城山中の大沼湖では、空間線量が0.17マイクロシーベルトと比較的低いのに、ワカサギ640ベクレル、ウグイ850ベクレル、プランクトン296ベクレルが検出され、湖底の泥は950ベクレルもあった。すでに説明したように、大気や山間の山から湖に流れ込んだセシウムは湖底に堆積し、プランクトン ワカサギなどの小型魚 大型魚 魚の死体 湖底土に堆積、という循環を繰り返していたからである⁶¹²。湖からの水の流出が少なく湖水が滞留するほど、汚染度は高いと予想されている。チェルノブイリでの現地調査によれば、淡水魚のセシウム137は当初10万ベクレルであったが、5年間で1/100程度にまで下がっていったが、その後は減らないという。おそらくセシウム137の半減期の30年の単位でしか減少しないと予測されている。日本の湖(とくに琵琶湖、猪苗代湖、霞ヶ浦のような広大な湖や都市の水源となるダム湖)の汚染調査はいまだに手づかずの状態であるが、早急に開始すべきである⁶¹³。

環境省は2012年12月-2013年3月にかけて福島県内の河川や湖沼の底の土を測定したが、全体としては、「横ばいか低下傾向だが、原発周辺は高濃度の汚染が残り、増減にばらつきがある」と発表した。双葉町の溜池では1キロ当たり最高の56万ベクレルが検出されている。千葉県・埼玉県・東京都の計67地点の調査では、千葉県柏市の大津川の底土で14,200ベクトルが最高値であった⁶¹⁴。2012年2月-2013年12月間の福島県の調査によれば、農業用ため池576カ所の底土から高濃度の放射性セシウムが検出された(1キロあたり8,000ベクレル以上)、10万ベクレル以上のため池は、避難指示区域内で9カ所、区域外で5カ所もあった⁶¹⁵。

⁶⁰⁹ A.V.ヤブロコフ、V.B.ネステレンコ、A.V.ネステレンコ、N.E.ブレオブラジェンスカヤ著『調査報告 テルノブイリ被害の全貌』187頁。

⁶¹⁰ http://www.imart.co.jp/fukushima-gennpatu-houshasen_eikyo (「放射の汚染情報P.5」)。2015年になっても、森や湖に相当量の放射性物質が堆積している(「問われる科学3 放射の汚染」『朝日新聞』2015年11月12日朝刊)。

⁶¹¹ 『朝日新聞』「プロメテウスも罨 釣ったら放せ」(2013年6月14日-7月3日朝刊)は、中禅寺湖・大沼湖・那珂川の汚染状態を報道し、中禅寺湖と大沼湖では湖面ト周囲の山々に降った放射能が湖にたまり、華厳の滝や水の出口が少量であるために魚が閉じ込められるので、魚から基準値(100ベクレル)以上の放射能が検出されて釣り人達がつっても持ち帰らせないようにして解禁日を迎えた、と伝えている。

⁶¹² NHK スペシャル「知られざる放射能汚染 海からの緊急報告」(2012年1月15日放映) (http://www.dailymotion.com/video/xophgho_yyyyyyy) 農業・水道水汚染の無視(10頁)。

⁶¹³ 小川進は、貯水池の汚染は原爆の記録で見落とされているので、ヒロシマ・ナガサキ・福島の貯水池の汚染を測定し、水道水源の真野川の真野ダムの空間線量は3.8-9.5マイクロシーベルトであり、農業用水として使用される太田川の鉄山ダムと横川ダムも平均すると真野ダムと同じ空間線量であり、共に長崎の原爆で最も汚染された西山貯水池と同程度であると報告している(小川進・桐島瞬『福島原発事故の謎を解く』、32-6頁)。

⁶¹⁴ 『日本経済新聞』2013年4月1日夕刊。

⁶¹⁵ 『朝日新聞』2014年2月25日朝刊。

7.4.2 河川の汚染 図 IV 17は「淡水魚汚染地域マップ」である⁶¹⁶。阿武隈川や阿賀野川の流域の汚染が高い。NHK ETVの番組制作者の七沢潔は、「避難先になるほど放射線量が低いといわれた会津の町に、春になって突如高濃度に放射能汚染された場所＝ホットスポットが現れた。郡山や福島のような都市のど真中にも、まるで時間差攻撃のようにホットスポットが次々と現れています。」と報道した⁶¹⁷。報道によれば、会津市内の空間線量は0.1~0.5マイクロシーベルトと低いのに、会津坂下町の阿賀野川沿いで空間線量 1.15~1.13 マイクロシーベルトと高いうえに、土壌は8,790 ベクレル/kgのセシウムが検出され(2011年11月)、再調査で17,000Bqを測定した。阿武隈川下流の宮城県丸森町でもアユから227Bq/kgが検出され、本流の泥から2,050Bqのセシウムが検出され、2012年もアユ漁は禁止となった。福島市渡利地区でも土壌から1,395Bqのセシウム134・135が検出され、最高は排水路で空間線量30マイクロシーベルト、土壌からは驚異的な430,000Bqのセシウム検出された。総じて福島市全域では、水の放射線線量は基準値以下であるが土壌は高い。河川の合流地点である郡山市では16,670Bq、池の底の空間線量7.3マイクロシーベルトでヘドロの処理をしなければならない。阿武隈川のアユ産卵場所で2,050ベクレル、支流の縄張りでは1,840ベクレルであった。図-18は須賀川市の溜池の濃度であるが⁶¹⁸、地方都市では雨水の溜池の線量が高い。伊達市の河川敷が高度線量であるが、台風で流れてきた泥の線量が原因である。線量の高い河川敷で犬の散歩などしない方がよい、とブログは注意している。阿武隈川河口からの放射性セシウム1日500億ベクレルと報じられた⁶¹⁹。

阿賀野川では、上流の会津坂下町で13,000~8,790Bq、県境で78~21Bq、下流は低かったが(新潟市松浜地区のシジミが5Bq)、新潟市の浄水場では泥が3万Bq以上も検出された。インターネットのブログは、阿賀野川のNHKの調査結果を次のように要約している。「1周辺の山岳部、平野部に降下したセシウムなどの放射性物質は、粘土質のパーミキュライトにがっちり捕獲されて、川の中を移動し、遠くに運ばれ、海に到達する。2パーミキュライト(粘土の微細な粒子)は、マイナスの電荷を帯びていて、プラスの電荷を帯びている(水に溶けた)セシウムを水中に引き寄せて、固着してしまう。この性質からパーミキュライトは除染に使われるが、海や川などの自然界の汚染については、逆にやっかいな存在。3パーミキュライトは比重が軽いので、川の上流や中流など、比較的流れの弱くなった場所で、パーミキュライトは川底にゆっくり沈殿していく。特に、河口付近の風ぎのような場所で海水と出会うと、海水の塩分が、セシウムを含んだ細かいパーミキュライト粒子を団子のように接着させ粒子を大きくする。このことによって、集まった粒子の比重が重くなって、河口付近の川底や川の出口付近の海底に、どんどんセシウムが留まってゆく。4したがって、蛇行している川では、流れの遅い内側ではセシウムが沈みやすく、流れの速い外側ではセシウムが沈みにくいので、流れの遅い川の内側は危険。・・・ザリガニ捕りやメダカ捕りなどしないこと。」と警告している⁶²⁰。

淡水魚の汚染は関東圏にも拡大している。たとえば、埼玉県吉川市の河川で、天然ナマズから基準値越えのセシウムが検出され⁶²¹、中禅寺湖のニジマスからも新基準値超のセシウムが検出され⁶²²、霞ヶ浦近辺の備前川の泥土から9,550ベクレル検出された。霞ヶ浦まで1.65キロと近いから、霞ヶ浦も汚染されることは目に見えている⁶²³。さらに鳥にも汚染が広がっている。本格的な調査はされていないが、ツバメの巣から驚異的な140万ベクレルが検出された例がある⁶²⁴。

7.4.3 水産物の汚染 農産物の汚染については国も県も原発事故直後から調査をはじめたが、水産物については、港や漁船が破壊され漁協は操業停止し市場で出されていなかったため後回しにされていた。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 海鷹丸が来た」(2013年2月13日~3月5日朝刊)は、原発周辺の福島県の太平洋岸沖合の海水・泥土・プランクトン・魚の放射線量を調査した東京海洋大学の練習船「海鷹丸」の調査活動を中心に、貴重な水産物汚染の実態とその原因を次のように報

616 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)353頁。

617 NHK ETV(6月10日放映)「ネットワークでつくる放射能汚染地図」(「カレイドスコープ」<http://kaleido11.blog111.fc2.com/blog-entry-1332.html>, 2012年11月12日)

618 拙著『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)353頁。

619 広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』215頁。

620 東京湾河口の放射性セシウムは、2011年8月には1平方メートル当たり2万100ベクレルだったが、2016年7月には約10万4,000ベクレルと集積していた(『朝日新聞』2018年6月7日朝刊)。

621 NHK(2012年5月12日、放映)。

622 『朝日新聞栃木版』2012年3月9日。

623 <http://www.imart.co.jp/fukushima-gennpatu-houshasen-eikyo-old5.12.html>, 667(『朝日新聞』2012年3月31日朝刊)。淡水にすむ魚は海の魚より放射性物質を蓄積しやすいといわれる。朝日新聞の「プロメテウスの罠 釣ったら話せ」は、湖や川で起きている問題を報道している(『朝日新聞』2013年6月14日~7月4日朝刊)。

624 <http://www.imart.co.jp/fukushima-gennpatu-houshasen-eikyo-old5.12.html>, 167(『産経新聞』2012年3月23日)。

道している。

いわき市小名浜にある福島県水産試験場は停電・断水・電話不通などで機能停止になり、3月末になって落ち着く気を取り戻せても船がないし、放射能の専門外だったので何もできなかった。それ以上に漁民たちは不安という立ちを募らせていたが、北茨城でコウナゴの放射性ヨウ素が4,080ベクレル/キロ・放射性セシウム447ベクレル/キロという衝撃ニュースが飛び込んできた。いわき市漁業協同組合は水産試験場と水産事務所にも連絡しながら、いわき市沿岸と獲ったコウナゴを千葉市の日本分析センターに持ち込んだ。第1回のセシウム(4月7日採取)は480~570ベクレルだったが、2回目(4月13日採取)にセシウム1万2,500ベクレル・3回目(4月18日採取)1万4,400ベクレルととんでもない放射線量が検出され、4回目(4月26日採取)は3,200ベクレルとかなり下がったが暫定規制値500ベクレルの6倍以上だった。

海の魚の汚染はあてはまるような汚染例は世界的に知らなかったもので、福島県水産試験場は混乱した。試験場長の五十嵐敏は海流や魚の回遊が影響していると推測したが、「今、この海で起きていることは世界で初めての例だ。魚や生物がどうなっているかを徹底的に調べるしかない」と決心した。全国場長会に訴えたりしているときに、東京海洋大学の石丸隆教授が「助け舟」の海鷹丸でやってきてくれた。7月1日・8日間に海鷹丸は、魚が住む環境である生物は放射線医学総合研究所に、海底堆積物は北大に、海水は気象研究所に送って放射能を測定してもらった。ギンザケは1キロ当たりセシウム(134と137の合計)は240ベクレル(基準値は100ベクレル)、沖のプランクトンはおおむね低かったが岸の近くでは669ベクレル、小名浜の沖10キロ水深60メートルの底生生物のオカメブク(ウニ類)は約450ベクレル・ゴカイ250ベクレルで、クモヒトデやウニも高レベルだった。「海水は時間がたつと放射能濃度が下がる。しかし汚染されたプランクトンの死骸や魚のフンは海底に沈んでたまる。底生生物は、そうした汚れたエサを食べ続けて、放射能濃度が下がりにくい。」といえるが、石丸教授は「わからないことだらけ。だからこそ、今の状態を記録して残すのが使命と思っています」と語っていた。

2011年7月ごろから福島県の検査態勢も整いはじめ、2012年春には農産物も水産物も全量が県内で測定出来るようになった。いわき市・小名浜機船底引き網・相馬双葉の3漁協からとれた魚を水産試験場で検査するようになり、1万件を超える試料を検査した。場長の五十嵐敏はやっと傾向が見えてきたとして、高い傾向にあるのは沿岸に住むマバル・ヒラメ・マコガレイ・ババガレイなどで、低い傾向は回遊性のカンパチ・サバ・マグロ・イワシなどで、深い海のキアソコウ・キチジ(キンキ)・ヤナギムシガレイ・クロムツは低く、ミズダコ・スルメイカ・ズワイガニ・アサリ・ヒゴロモエビも低いが沿岸の浅い海底付近にいるアイナメは高めだった。だが従来の「食物連鎖の定説」が単純にはあてはめられないことも分かってきた。海水の放射能濃度を調べて、汚染のピークが南へ行くほど遅れていることを発見し、2011年4月18日にコウナゴ1万4,400ベクレルは第一原発前の海で汚染され沿岸流に乗って汚染された海水とともにいわきへ来た、と五十嵐と試験場水産資源部長。水野拓治は納得した。

事故を起こした福島第一原発付近では、「お化け」と呼ぶ何万ベクレルもの汚染魚が見つかった。2011年8月、原発の北20キロの岸近くで東電が採取したアイナメから2万5,800ベクレルという異常に高い値が出た。福島県水産試験場は東電に調査を依頼し、10月初めでは1万5,500ベクレルのマアナゴがとれた。暮れには25万4千ベクレルのムライソが、2012年2月28日には51万ベクレルのアイナメが取れたと東電から報告された。場長の五十嵐は、原発の港湾内は汚染の塊であるから事故直後に測っていれば1千万ベクレルぐらいだっただろうといい、「海が汚れたのは事実ですが、きれいになってきたのも事実。原発前の対策も始まった。魚が安心して食べられるようになるまで、試験場としてはすべてを記録し、伝えていきたい」と決意している⁶²⁵。

7.5 除染 福島第一原発からは放射能は依然として放出されているし、原子炉自体不安定な状態にあるが、「一段落」している現時点では、生活上の安心と帰還を取り戻すことが重要な課題となった。その一つが除染問題である。除染の有効性や、除染によって新たに形成される高濃度廃棄物の処理をめぐっていろいろな議論がある。それらを検討していこう。国は、事故後1年間の積算線量が20ミリシーベルトを超える恐れのあるとされた「計画的避難区域」と⁶²⁶、福島第一原発から半径20キロ圏内の「警戒区域」を「除染特別地域」に指定した。さらに、岩手県から千葉県にかけての8県102市町村を「汚染状況重点調査地域」とした。2012年末の除染状況は東北・関東7県において、学校7割、森林ゼロ、住宅実施2割、となる⁶²⁷。

⁶²⁵ 2020年時点において原発内のタンクに保管してある汚染水が満杯近くになり、東電は海洋放出を業況に提示したが、当然漁協は同意していない。これらの貴重な調査結果こそ十分に踏まえて海洋放出の是非を判断しなければならない。

⁶²⁶ この基準に対してイギリスのNPO国際放射線防護委員会は1ミリシーベルトを推奨している。

⁶²⁷ 『日本経済新聞』2012年12月1日朝刊、『朝日新聞』「プロメテウスの罫 除染の悩み」(2012年7月28日・8月15日朝刊)は、自治体が除染作業をする福島県伊達市での除染作業の悩みと作業の進展状況を報道している。

福島の大葉郡には福島第一・第二の原発で6基が建設され、その総事業費2兆1667億円は地元地域に「経済的恩恵」を与え、大葉郡6町2村の人口7万2千人の2世帯に一人は発電所で働いていたように地域雇用に「貢献」はしていたが、放射能汚染のスポット地域だったのに避難指示が大幅に遅れて大量の被曝を受けた飯館村は「原発立地から何ら恩恵を受けず放射物質だけを受け取った」。除染費用は5兆1300億円にもなると試算されたが(産業技術総合研究所、2013年7月)その額だけで原発総事業費の2倍以上のコストになる。2017年初頭において村は役場と学校の帰村を最優先させているが、帰還する避難住民は数少ない。全村民より多い除染作業員が作業したが、除染作業を進めるには地権者の同意を得ることが重要であり、いま村民は静かにそして不屈の精神で放射能と闘うという「人類の未体験ゾーン」で苦闘している⁶²⁸。村民が安心して帰還できる環境復旧が実現できるかが「村の存続」を決定する決め手となっている。

磯野弥生は、旧ソ連政府は住民の「移住」を優先して避難指示を選択したが、日本政府は「放射性物質の回収」と早期帰還を優先させたが、2014年になり除染の限界が明白になってきた、と批判している⁶²⁹。安倍政権は自治体に説明しないままに再除染を認めない方針に転換していた。『朝日新聞』は「政治の責任を放棄する行為」だとして、次のように厳しく批判した。「<解説> 除染政策が行き詰まっている。事故から2年3カ月たつのに多くの地域で作業が始まっていない。線量が下がらなくても再除染は認めない。手抜き除染も発覚し、費用対効果への疑問も強まっている。/ 住民の声は様々だ。早期帰還を望む高齢者は根強い。一方、飯館村の昨年の調査では『効果が期待できない』という回答が4割を超え、今年2月に公表された富岡町の調査では『戻らない』と決めた町民は4割に上がった。『除染より生活支援を』との声も多い。どこまでやり抜くのか。明確な道筋を示さなければ住民は生活の将来像を描けない。/ 進捗率がまとまった3月には遅れが明白になったのに、石原伸晃環境大臣は5月の国会で『計画に変更はない』と語った。表向き『加速する』と言い、水面下で逆の姿勢を見せるのは政治の責任を放棄する行為だ。/ 政府は現実的な除染政策を世に問い、合意形成に努めなければならない。参院選への影響を恐れ、なし崩し的に『アナウンスなき政策転換』を進めるのは論外だ。」⁶³⁰。

原発事故4年後になっても、様々な汚染レベルの廃棄物(原発ゴミ)⁶³¹はたまる一方で何時処分できるかの見通しはできない状態にある。福島第一原発敷地内では、瓦礫13万8,600立方メートル・伐採木7万9,700立方メートル・汚染水処理で出た廃棄物1,864本・防護服や手袋や靴カバー4万立方メートル、になる。中間貯蔵施設に運ばれる予定の廃棄物は、汚染度が最大2040万立方メートル・除染で出た廃棄物が最大160万立方メートル・稲わらや堆肥約13万立方メートル、になっている⁶³²。

7.5.1 生活圏除染 大地の除染に疑問を提起する専門研究者もいる。小出裕章は、「大地は除染できるか?」という質問に対して、除染できないと考えるべきであり、できることは子供が集まる場を徹底的に除染すべきであるとのべている⁶³³。田坂広志も、除染によって基準値を超える高濃度の放射性廃棄物を作りだしてしまうし、濃縮プロセスがあるから「生態系」のすべてを除染できない、とする見解である⁶³⁴。しかし除染の努力は最大限にやってみなければわからない⁶³⁵。エントロピー学会代表世話人の山田國廣は、除染の原理とマニュアルについて体系的に論じているので紹介しておこう。除染とは、「原理的に可能な除染」、「子どもたちが安心して住める状態にできる除染」、「故

⁶²⁸ 大渡美咲『それでも飯館村はそこにある』産経新聞出版、2016年3月、35頁、104頁、107頁。『朝日新聞』「てんでんこ 記者たち15・19」(2016年12月19日・12月23日朝刊)は、大渡美咲の活動と「いいたて通信」(産経新聞ウェブ版)を紹介している。また、『朝日新聞』「プロメテウスの罠 宮司は残った」(2015年2月20日・3月6日朝刊)は、一人残った飯館村の綿津見神社の宮司・多田宏の暮らしを通して全村避難した飯館村を見つめている。

⁶²⁹ 除本理史・渡辺淑彦編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』ミネルヴァ書房、2015年6月、227頁、236頁。

⁶³⁰ 『朝日新聞』2013年6月16日朝刊。2012年度に国は福島県の除染費用として2,550億円の復興予算を用意したが、その6割以上が使用されていないと報道された。国が最終的に費用を負担する東電に配慮して除染方法を厳しく制約していることがその原因である、としている(『朝日新聞』2013年7月12日朝刊)。さらに、福島第一周辺の国が直轄する分は、除染予算の4分の3が未執行だと報道された(『朝日新聞』2013年10月17日朝刊)。さらに、国が立て替えた除染費の74億円を東電は支払いを拒否しており、国も黙認したままている(『朝日新聞』2013年10月27日朝刊)。

⁶³¹ 放射能廃棄物の基準は事故前には1キログラムあたり100ベクレルであったものが8,000ベクレルに示威的に引き上げられ、それ以下のものは「一般廃棄物」扱いをしている。

⁶³² 『朝日新聞』2015年3月8日朝刊。

⁶³³ 小出裕章『原発ゼロ世界へ』112~114頁。

⁶³⁴ 田坂広志『官邸からみた原発事故の真実』178~179頁。

⁶³⁵ 除染技術の開発も必要であるが、ひと吹きしてセシウムが光る液体を物質・材料研究機構が開発していると報道された(『朝日新聞』2012年12月21日朝刊)。

郷に安心して戻れる除染」があるが、現実には「原理的に可能な除染」と「住民が望んでいる除染」との間に相当の距離がある、と山田は指摘している⁶³⁶。アーニー・ガンダーセンも、科学的観点からは居住に適さない地域に住民を戻してはならないと警告し、森林の除染と住宅地の土壌5センチの削り取りを提案している⁶³⁷。さらに地下水の処理について、原発全体を囲む遮水壁の建設、水の抽出ポンプへのフィルターを設置、敷地内に井戸を掘り汚染度の低い地下から高いところに水を流すことも提案している⁶³⁸。

山田は、核種について次のように解説している。初期のガンマー線核種(ヨウ素 131・132、テルル 132、セシウム 134・137)の被曝を避けるためには遠くに避難すること、ガンマー線核種で2011年6月以後も影響が残っているセシウム 137(半減期約30年)とセシウム 134(半減期約2年)が除染対象になり、ベータ線核種のストロンチウム 90は海への影響も重視しなければならないし、アルファ線核種のプルトニウムは微量ながら放出されており、やはり海への影響を重視しなければならない⁶³⁹。放射性セシウムの除染は、「(1)放出されたすべての放射性セシウム原子だけを除染・回収した場合、4,332グラム程度の微量になること。(2)わずかに4,332グラムの放出量が、ベクレル換算すると膨大な放射線を放出して被害を与えること。(3)環境中の放射性セシウムは超微量であるため、塩素やカリウムなどとイオン結合・イオン交換する際には、放射性セシウムが圧倒的に少ない質量であることを知っておく必要があること。(4)放出された放射能よりはるかに多い量が福島第一原発にはまだまだ残っていること。(5)放射線測定とは超微量を測定する感度があること。(6)広大な面積にごく微量のセシウムがばらまかれ、それを回収するには膨大なエネルギーが必要であること」に特徴がある。その除染の方法は、「放射性セシウムは、圧倒的な塩素に取り込まれる形で安定的に結合して塩化セシウムとなり、ダスト(粉塵)の形で、効果的に集塵機、バグフィルター、スクラパーで除去できる。」ことになる⁶⁴⁰。政府の除染の「基本方針」は、2年間で放射性物質を50%減少させるとなっているが、(1)風雨による拡散や半減期による物理的減衰によって、50%削減中40%は物理的減衰ですむことになるから、これでは何もしなくてもある地点では目標の80%が達成されることになっている。本来の正味の除染による目標値を50%とすべきである。(2)「圧力洗浄」や「天地返し」は除染ではなく拡散であると批判し、除染を生業復帰と復興につなげることを提案している⁶⁴¹。さきに指摘したように、低レベル放射線の体内被曝を専門家たちは警告しているが、山田も、「日本における中レベル汚染地域(18,500~185,000ベクレル)は広範囲にわたっており、その地域の食品などによる長期低レベル被曝に対して、避難、除染を含めて十分な対策をしなければならない。」と述べている⁶⁴²。今回の原発事故による被曝は歴史上はじめての経験であるとして、「低線量で広域的、総量が非常に多い、人口の多い都市部にも、山間部にも、田畑にも降りそそいだ、こういう被曝は歴史上はじめて」であると指摘している⁶⁴³。さきに見たように、政府は除染特別地域と汚染状況重点調査地域を指定したが、焼却灰汚染実態調査から見えてくるものは、これらの地域を超えて、新潟県・長野県・山梨県・埼玉県・東京都・神奈川県・静岡県が除染範囲に入らなければならないと、警告している。なぜならば、「『ごみ焼却灰の汚染がある市町村は、地表の雑草、樹木、落葉、土壌が汚染されており、その場所には食品汚染も存在している』ことがわかってきた」からである⁶⁴⁴。

森林の除染については、環境省・環境回復検討会が当面する目標を整理している⁶⁴⁵。森林をエリ

⁶³⁶ 山田國廣『放射能除染の原理とマニュアル』15頁。

⁶³⁷ アーニー・ガンダーセン著、岡崎玲子訳『福島第一原発 真相と展望』127頁。

⁶³⁸ 同上書、131~132頁。遮水壁の必要性については多くの専門家が提案していたにもかかわらず、東京電力は作って来なかった。ところが、2013年7月になって観測井戸の地下水から高濃度のセシウムが検出され、原子力規制委員会は海にも流れ出ている危険性を指摘するにいった。再び東電への地元の不信が深まってしまったと言わざるを得ない。

⁶³⁹ 山田國廣『放射能除染の原理とマニュアル』18~20頁。

⁶⁴⁰ 同上書、26~28頁。

⁶⁴¹ 同上書、41~44頁。

⁶⁴² 同上書、66頁。

⁶⁴³ 同上書、164頁。

⁶⁴⁴ 同上書、132頁。

⁶⁴⁵ 環境省・環境回復検討会『今後の森林除染のあり方に関する当面の整理』2012年9月(<https://www.env.go.jp/press/15731.html>)。しかし国土の7割近くを占める森林の除染はほとんど進んでいない。今後の山林業の復活のための大障害となるだろう。風見正博さんは、自給自足の共同体をめざして福島県川内村の山中(「漠原人村」)で自然飼育の養鶏をしてきた。しかし3.11の原発事故によって山地が汚染され、鶏の放し飼いと畑で取れる野菜を餌に与えることができず、やむなく米国産トウモロコシとスーパーの野菜を餌にしながら400羽の鶏の卵で生活している(『朝日新聞』「プロメテウスの罫 原始村に住む」(2012年2月7日朝刊、2012年2月20日・22日)。一緒にいた幼子を育てる一家は原発事故後県外に逃げ、妻は隣のいわき市に暮らすようになり1人になってしまった。「自給自足が根源から覆された。ある意味、生きるすべてを失いました

ア A (住居等近隣の森林) エリア B (利用者や作業者が日常的に立ち入る森林) エリア C (A、B 以外の森林) に分類して、それぞれの除染のあり方を整理している。エリア A を優先的に実施し、除染特別地域では従来の計画に従い、2012~2013 年度に住居等近隣の林縁から 20m を目安に枯葉・落枝の除去を進める。エリア B は、利用目的や利用頻度などの活動形態や空間線量の高低を踏まえつつ、除染の具体的進め方を検討する。エリア C では、放射線量低減の観点からは落葉・落枝の除去が効果的であるが、土壌流出が懸念される。常緑樹林の間伐効果は 8%程度であるが、今後、落葉のため効果が小さくなると考えられる。放射性物質の森林からの流出・拡散は、現時点でのデータを踏まえ流域単位で捉えた場合、かなり小さいものと考えられる。その際、森林施業と放射性物質除染対策とを組み合わせることが肝要である⁶⁴⁶。そして環境回復検討委員会は、森林除染に伴う廃棄物のための焼却炉の設置と、その際、再発生する熱を利用したバイオマス発電を提案している⁶⁴⁷。

7.5.2 人体からの除去 人間が内部被曝した場合の人体からの放射性物質の除去(排出)方法は、いまだによくは解明されていない。山田國廣によれば、ペクチン、プルシアンブルー、食物繊維はセシウム吸着能力を持っているから、対外排出作用がある。ペクチンは、リンゴ、オレンジ、グレープフルーツ、レモン、サトウダイコンなどの果実・茎・葉や、海藻・干しブドウに含まれている⁶⁴⁸。

『別冊宝島』は食物の食べ方について分かりやすく解説している⁶⁴⁹。どれだけ有効性があるのかは定かではないが、一応紹介しておこう。「汚染された野菜を食べるには・・・葉物野菜は洗えば大丈夫?!」という問いには、付着した物質は水洗いで除去可能だが、野菜が吸収した放射性物質の除去はむずかしくと答えている。「どうしても放射性物質が入った食材を食べなければならぬ時の緊急の調理法は?」に対して、茹でて食材の水分を抜くのが秘訣だが、それでも野生のキノコは避けるべきと答えている。「ビール(エタノール)にも放射線防護効果がある?!」に対して、被爆前にビールを飲むことが条件だが、効果があるのは本物のビールだけと答えている。みそのジピコリン酸は放射性物質の排出を促すが、放射線防護効果があるには非加熱の味噌であり、被爆前からみそを摂取することが大事。DNA の副作用を高める栄養素を積極的に取れば、被曝の影響を少なくできる。ミネラルはマメ・魚・イモに含まれ、ビタミンはワカメ・シイタケ・野菜に含まれ、ファイトケミカルは玄米に含まれている。ペクチンはリンゴやかんきつ類に含まれているが、基本的には身体に良いとされる食生活が理想、と言っている。

7.5.3 除染ビジネス 除染作業に大手ゼネコンが大々的に参入している。そして除染関係のビジネスにはさまざまな企業が群れ集まり始めた。たとえば、エコセメント会社が、ゴミの焼却灰などを原料としてセメントを製造してきた。東京臨海リサイクルパワーは、焼却灰を固化して、不燃ゴミとともに中央防波堤内に埋め立てる計画をしている⁶⁵⁰。しかし、除染事業は経験が乏しいから手探り状態であり、県や自治体が発注する方法もばらばらだから、採算が読めないのが実情のようである。ゼネコン 4 社は 9 月期決算ですべて売上が増加したが、除染作業をする人手の確保が困難なようで人件費がかさむから、4 社のうち大林組と清水建設は利潤が減少していると報道された。除染作業は用意周到に被曝防止の準備をしないと危険な作業であり⁶⁵¹、旧ソ連国境で除染作業をした 8 人のうち 7 人は意外なホットの影響で癌死亡した⁶⁵²、という。大手ゼネコンの配下には下請け系列が存在するから、原発作業労働者と同じく除染労働者から業者が「中抜き」していると報道されている。本来、除染の発注は地域をよく知っている自治体が必要であり、地元の雇用を作り出すために地元業者を選定すべきである。さらに、下請け業者が除染作業の「手抜き」をしていることが暴露され、環境省は、檜葉町の民家ベランダを高圧洗浄した際の排水処理、飯館村の郵便局駐車場で側溝に洗浄水が流出、田村市で伐採した草木などを川岸に放置、田村市で作業員の長靴を洗い流した水が側溝に流出、田村市で長靴・ちりととり・熊手を川で洗う、の 5 件を手抜き除染と認定した⁶⁵³。

7.5.4 高濃度廃棄物の処理 政府は除染完了を 2 年目安とする工程表を出したが、自治体・住民の

た」と報道された。

⁶⁴⁶ 同上書、16 頁。

⁶⁴⁷ 同上書、21 頁。環境省が進めた「除染廃棄物焼却事業」(放射性物質を含む農林業系副産物の償却実証事業)(福島県鮫川村)の焼却施設は、2013 年 8 月 29 日に「衝撃音」とともに運転停止状態になった。いわき市の水源の一つの四時川源流付近でもあり、事故がなくとも周辺市町村への放射能汚染が懸念される。

⁶⁴⁸ 山田國廣『放射能除染の原理とマニュアル 57~77 頁。』

⁶⁴⁹ 別冊宝島編集部編『放射能の本当の話 安全対策編』20~31 頁。

⁶⁵⁰ 広瀬隆『第二のフクシマ、日本滅亡』240~241 頁。

⁶⁵¹ 放射能汚染がれき処分労働の生体への影響については、『原子力資料情報室通信』449 号(2011 年 11 月 1 日) 参照。

⁶⁵² <http://blogos.com/article/36030/>。

⁶⁵³ 「ゼネコン報告書、手抜き除染言い逃れ」『朝日新聞』2013 年 1 月 17 日朝刊、『朝日新聞』2013 年 1 月 18 日朝刊。

気持ちは複雑であり、線量の違いによって地域が分断されることを懸念している⁶⁵⁴。猛毒のウランの半減期は45億年、使用済み核燃料は100万年の監視、低レベル放射性廃棄物は300年の監視が必要である、といわれる⁶⁵⁵。これらの放射性物質に汚染された地域は、その廃棄物処理を負担していかなければならない。

7.5.4.1 放射性廃棄物の処理問題 汚染土壌・汚染瓦礫・焼却灰などの放射性廃棄物は、放置すれば二次汚染を引き起こすから、厳重管理に管理しなければならない。ところが原発事故7カ月たった時点で、放射能ごみは仮置きがつづき、福島では汚泥・灰2万トン超が、7都県では焼却灰12,700トンが仮置きされ、山林浄化や枝打ちは行われていない⁶⁵⁶。放射性廃棄物は発酵肥料となる危険性があるし、放射能を浴びたゴミの焼却灰を原料とすればセメントに化ける危険性がある⁶⁵⁷。ガンダーセンも、焼却による二次被害があるから安易な焼却をやめるべきであると警告し、灰と汚染泥の処理と貯蔵の方法を考えるべきだと忠告している⁶⁵⁸。山田は除染システム全体を構築することが必要だと提案し、具体的には、山裾の20メートル幅に仮置き場を設置し、不燃物は現地に埋め立てるのが良いといっている⁶⁵⁹。国会事故調は、放射性物質は長期にわたって存在しつづけることを前提として環境モニタリングをすべきであり、長期的視野に立って除染に取り組むべきである。また、「実施計画策定や仮置き場の選定などのプロセスにおいて、住民とのコミュニケーションに務め、住民の判断材料となる情報を提供した上で、住民のニーズに対応した施策を実施することが望ましい」⁶⁶⁰、と報告している。

7.5.4.2 中間貯蔵施設 放射性廃棄物も、使用済み燃料と同じく中間貯蔵施設に保管し、最終的には半永久的な貯蔵施設に保管しておかなければならない。林野庁は、放射能汚染泥を国有林で貯蔵し、自治体には国有林を無償で貸与する方針を出した。しかし政府は、除染工程を見切り発車し、完成まで普通は10年かかるのに時間を極度に短縮した計画を立てている。多くの自治体や住民は、中間貯蔵施設の受け入れを拒否している⁶⁶¹。双葉町の井戸川町長は、中間貯蔵施設に反対の声明を出した⁶⁶²。中間貯蔵施設は、「放射能は無主物」と主張する東京電力の福島第一・第二原子力発電所にすべきだ、という専門家もいる⁶⁶³。原発先進国は原発のゴミ最終処分を地中に埋ることを計画しており、フィンランドでは世界初の施設が進められている⁶⁶⁴。フィンランドは地震国ではないし、岩盤が強固な地下が掘り進められているが、地震国日本では地下に埋めるのは危険であり不可能であるとの見解もある(小出裕章「核のゴミを処理できない人類に原子力という選択肢はない」『朝日ジャーナル』2012年3月20日号)

『朝日新聞』「プロメテウスの罠 地底をねらえ」(2012年9月28日・10月22日朝刊)は、動燃が秘密裏に進めてきた核廃棄物の最終処分場候補地探し(23道府県88カ所)が、受け入れる自治体が結局なくて失敗したことを追跡調査した。同じく『朝日新聞』「プロメテウスの罠 原発のごみ」(2014年2月11日・3月3日朝刊)は、「原発のごみ」の地下埋め込み候補地として秘密裏に探したモンゴル共和国のマルダイ・ウラン鉱山跡や鹿児島県南大隅町や北海道の幌延町が失敗となり、六ヶ所村の再処理工場の中止の協議(極秘メモ)や民主党国会議員有志の「再処理工場中止案」や原子力委員会の小委員会(鈴木達治郎座長)での核燃料サイクル政策での審議などがあったが、結局、原燃や経済通産省の圧力によって潰され、経済産業省の「エネルギー基本計画」案として原発再稼働・核燃料サイクル維持の路線が露骨に出てきた経緯を追跡している。

日本学術会議は原子力委員会から、「高レベル放射性廃棄物の処分に関する取り組みについて」の提言を求められていた(2010年9月)、その提言は2012年9月に提出されたが、その内容は(1)

654 『日本経済新聞』2012年1月27日朝刊。

655 小出裕章『原発ゼロ世界へ』244頁、258～261頁。

656 『読売新聞』2011年10月10日朝刊。

657 広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』238～240頁。

658 アーニー・ガンダーセン著、岡崎玲子訳『福島第一原発 真相と展望』127～128頁。

659 山田國廣『放射能除染の原理とマニュアル』36～40頁。

660 東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)『報告書』(本篇)40頁。

661 『毎日新聞』2011年10月24日朝刊、『朝日新聞』2011年10月30日朝刊。

662 『日本経済新聞』2012年1月5日朝刊。2015年時点で大熊町や双葉町は福島県と共に、中間貯蔵施設を受け入れた。しかしその安全性は保証されていない。第2次大戦中に長崎級原爆7,000発分が量産されたアメリカ・ワシントン州のハンフォードでは、高レベル放射性廃液を巨大タンク177基で地下に埋めたが、そのうち25メートル・プール約400杯の5,600万ガロンであるが、少なくともプール7杯分の廃液が地中の漏れ出た、と報道された(『朝日新聞』2015年7月28日朝刊)。

663 たとえば、山田國廣『放射能除染の原理とマニュアル』37～38頁。大型原爆の1万分の1の出力の研究用原子炉は22基があるが、そのうちの7基は廃棄処分になっている。しかしまだに、廃棄物の処分できずにいることにも注意しなければならない(たとえば、武蔵工大炉(川崎市麻生区)日立製作所王禅寺センター)。東京新聞原発事故取材班『レベル7』327～330頁。

664 『朝日新聞』2013年1月24日朝刊。

高レベル放射性廃棄物の処分に関する政策の抜本的見直し、(2) 科学・技術的能力の限界の認識と科学的自立性の確保、(3) 暫定保管および総量管理を柱とした政策枠組みの再構築、(4) 負担の公平性にたいする説得力ある政策決定手続きの必要性、(5) 討論の場の設置による多段階合意形成の手続きの必要性、(6) 問題解決には長期的な粘り強い取り組みが必要であることへの認識、となっている。「暫定保管」の意味は「地中処分の撤回」であり、「さしあたって数十年から数百年のあいだ、回収可能な形で安全第一に『暫定保管』しながら、その後の長期的保管の方法を議論したらどうか、というのが学会会議の提案である。」(山口幸夫「高レベル放射性廃棄物の処分について 原子力委員会へ学会会議の回答」『原子力資料情報室通信』460号(2012年10月1日))、広瀬隆は、使用済み核燃料の厳重保管として、「金属製のキャスクと呼ばれる容器に移して、崩壊熱を除去できる設計と、中性子による臨界暴走が起こらない設計を厳重にほどこして、ただちに海岸線から遠い高台の場所に保管させるよう、地元の自治体が電力会社に命じなければならない。」と提案している(同『第二のフクシマ、日本滅亡』157頁)。福島第一原発事故ではこのキャスクが津波によって水没する事故が起こり、二次蓋(外側の蓋)金属ガasketの外周部に腐食が生じた(『原子力資料情報室通信』No.502(2016年4月1日))。学会会議内の検討委員会は文系・理系の研究者による学際的集団であり、その中心的メンバーであった船橋晴俊は「回答」作成にあたっての前提とした問題意識は、(1) エネルギー政策策定方法の抜本的変更、(2) 「受益圏」と「受苦圏」のメリットとデメリット、(3) 「科学的検討の場」の問題点、であったという⁶⁶⁵。日本学会会議は公開シンポジウムを開催して、この提言を多角的に報告し討論し(2012年12月2日) 以下のような報告がされた。今田高俊(日本学会会議会員)「『高レベル放射性廃棄物の処分にかんする回答』について」、松木達治郎(原子力委員会委員長代理)「今後の高レベル廃棄物処理にかかわる取り組みについて」、武田精悦(原子力発電環境整備機構理事)「高レベル放射性廃棄物の地層処分について」、石橋克彦(神戸大学名誉教授)「変動帯・地震列島で高レベル放射性廃棄物の地層処分ができるか?」、石橋克彦「変動帯日本で地層処分は可能か」『科学』(岩波書店)Vol.70, No.9(2000年9月号)(レジメ)、伴英幸(原子力資料情報室)「高レベル放射性廃棄物の処分に関する取り組み」(レジメ)、西尾漢「高レベル放射性廃棄物の後始末はどうあるべきか」、古川路明「放射能の消滅処理を推進すべきか」『原子力資料情報室通信』No.461(レジメ)、核廃棄物施設誘致に反対する道北連絡協議会&放射能のゴミはいらない!市民ネット・岐阜「特定放射性廃棄物の地層処分政策の中止・見直しを求める要請書」(通産大臣:枝野幸男、文部科学大臣:田中真紀子、原子力委員会委員長:近藤駿介あて)(レジメ)、船橋晴俊「高レベル放射性廃棄物問題について、今後、考えるべき論点」、千木良高俊「高レベル放射性廃棄物の地層処分について 地質環境の長期的安定性の観点から(学会会議の報告を受けて)」、

7.5.4.3 プルサーマル計画の挫折 以上は高濃度放射性廃棄物の処理問題であるが、廃棄物の中の最大の問題は使用済み核燃料である。使用済み核燃料からプルトニウムを検出して、再度原子力として利用しようとする計画が、プルサーマル計画である。

使用済み核燃料再処理施設において事故が続発した。たとえば、ソ連キシュテム軍事用再処理施設での高レベル放射性廃液貯蔵タンクの爆発(1957年9月29日)、西ドイツ・ケルン原子炉安全研究所「再処理工場の重大事故に関する解析」極秘レポート(1976年)、フランス・アーク再処理工場の事故(1980年4月15日)などである。世界全体では、再処理工場重大事故として、「臨界事故」18件、「火災事故」45件、「爆発事故」32件が起こっていた。永井進「欧米の原子力発電と住民運動」は、アメリカにおける原発反対運動と研究者の成果(たとえば、ERDA, Nuclear Fuel Cycle, March 1975。は、使用済み核燃料の再処理・混合燃料・プルトニウムの再利用の商業規模の技術・環境問題・安全保障問題・許認可問題すべてに見通しが立たないことを明らかにした。)を踏まえ、カーター「新核エネルギー政策」((1) 高速増殖炉の延期、(2) 使用済み核燃料の再処理計画の無期延期、(3) 原爆技術にならない核燃料サイクルの研究促進)に至った経過を紹介していた(都留重人編『世界の公害地図』下、岩波新書、1997年、87~108頁)。原発先進国では危険だからと計画を中止したにもかかわらず、「原子力村」は日本の資源不足を補うためと称して、青森県の六ヶ所村に再処理工場を建設し、福井県に高速増殖炉「もんじゅ」を建設し、ウランとプルトニウムを混合した「MAX 燃料」を既存の原発で使用してきた。六ヶ所村の再処理工場は危険が高くて稼働停止しており、すでに使用済み核燃料の貯蔵能力に達しており、全国の原発には半分ぐらいの使用済み核燃料が蓄積されている。福島第一原発で最も危険視されているのは、4号機を含めた使用済み核燃料の爆発であることを思えば、いかにプルサーマル計画が杜撰で危険であることがすぐに理解できる。「もんじゅ」は度重なる事故によって運転が中止されている。

原子力研究者たちは警告している。使用済み核燃料は、(1) 死の灰(核分裂生成物)、(2) 燃え残りのウラン、(3) プルトニウムが混然一体となっているが、再処理工場(六ヶ所村)でプルトニウムとウランを混合したMOX燃料とプルトニウムにする。燃料加工したプルトニウムで高速増殖炉を運転し、MOX燃料を既存の原発で利用する。高速増殖炉から生みだされる使用済み燃料は高速

⁶⁶⁵ 松久保肇「船橋晴俊さん：高レベル放射性廃棄物 地層処分は可能か」『原子力資料情報室通信』462号(2012年12月1日)、「学会会議『地中最終処分、撤回を』、暫定保管を提言」『朝日新聞』2012年9月11日朝刊。

炉再処理場で再処理されて新たにプルトニウム燃料にされて、再び高速増殖炉を運転させようとするのが本来の核燃料サイクルである⁶⁶⁶。ところが「もんじゅ」は1995年12月に試運転した途端に、2次冷却系が破損しナトリウムが噴出して火災を発生させてしまった。政府は2010年5月に「もんじゅ」を再試験運転するが、936回の警報が鳴り、32個の不具合が発見された。8月には、長さ約12m重さ約3.3トンもの「燃料交換用炉内中継装置」を原子炉の中に落としてしまった。その間1兆810億円の開発費が費やされたが、運転開始は先延ばしにされたままであった。それでも高速増殖炉をあきらめない最後の理由は超核兵器を作るためにほかならない。報道によれば、原子力規制委員会は、日。本原子力研究開発機構（JAEA）が約1万個近い機器の点検をしていたなかったと痛烈に批判し、「もんじゅ」の使用停止を命じる方針を固めた⁶⁶⁷。効率の悪いプルトニウムは軽水炉（普通の原発）から取り出されるが、日本では「再処理」できないために英仏に送って取り出しており、その量45トンは長崎型原爆を4,000発作れる量に達している。原爆を作るには核分裂性のウランやプルトニウムが93%以上占めていることが望ましいが、軽水炉の使用済み燃料からは取り出したプルトニウムでは高性能の原爆ができない。高速増殖炉で非核分裂性ウラン238を核分裂性プルトニウム239に変えれば、98%以上のプルトニウムが得られ、超核兵器を作ることができる。日本は国際社会にたいして余剰プルトニウムを持たないと公約させられているから、たまり続けるプルトニウムを高速増殖炉で利用しようとする「プルサーマル」計画が作られた。しかしこの計画は、資源的に意味がなく、安全性を低下させ、経済性を破綻させる危険性がある⁶⁶⁸。

使用済み核燃料を再処理する六ヶ所村の再処理工場はどうか。もともと活断層の上にあり危険さわまりないが、その経済性は安全性を無視して計算されている⁶⁶⁹。しかもその安全性は、放射能を捕捉して処分するのではなく、海中での稀釈と拡散によって1年で放射能はなくなると乱暴に仮定したもので、クリプトン85、トリチウム、炭素14の捕捉のための経費を動燃は計算していない。海中での稀釈や拡散は地球規模での汚染の危険性を作りだす⁶⁷⁰。再処理路線が非常に高くつくことは、原子力委員会での議論で判明しているという。すなわち、原発の比率を全発電量の35%として再処理すれば、2030年までに18兆4,000億円かかるが、地中処分すれば4兆円節約でき、さらに2020年までに原発ゼロにし、それまでに発生した使用済み核燃料全量を地中廃棄処分にすれば、その総額は8兆円台に収まると試算されている⁶⁷¹。

広瀬隆は、六ヶ所再処理工場は原子力を扱う化学プラントであり、地震が起こらなくとも、ちょっとしたミスによって大爆発する危険な工場であるという⁶⁷²。再処理工場が閉鎖されれば、使用済み核燃料の持ち込み先がなくなり原発は運転不能となるし、高レベル放射性廃液（240立方メートル）中の1立方メートルが漏れただけで、フクイチのセシウム137放出量の四分の一に相当する放射性物質が放出されてしまう⁶⁷³。再処理工場での具体的危険性として、（1）溶剤が引き起こす化学爆発、（2）プルトニウムなどの核分裂物質が暴走する臨界爆発（核爆発）、（3）プールで保管されている使用済み核燃料が引き起こす末期の大事故、（4）分離された高レベル放射性廃液が引き起こす末期の大事故、（5）再処理中の日常の大量放射能放出、を挙げている⁶⁷⁴。六ヶ所再処理工場全体の

⁶⁶⁶ 小出裕章『原発ゼロ世界へ』270-271頁。

⁶⁶⁷ 『朝日新聞』〈社説：もんじゅ処分、もう再開はありえない〉2013年5月14日朝刊。原子力規制委員会は、「安全に対する根本的な考え方をはき違えている」（田中俊一委員長）（「こういう組織の存続を許していることが問題はないか」（島崎邦彦委員長代理）と痛烈に批判している（『朝日新聞』2013年5月16日朝刊）。「もんじゅ」が運転再開凍結となれば、「核燃料サイクル」政策の破綻につながりかねない（『日本経済新聞』2013年6月2日朝刊）。

⁶⁶⁸ 小出裕章『原発ゼロ世界へ』273-279頁。

⁶⁶⁹ 再処理工場の建設費は予定の3倍の2兆1,930億円もすでにかかっており、運営費は19兆円であるが、仮に実際には3倍に近いとすれば57兆円にもなることが予想されている（河野太郎・牧野洋『共謀者たち』69頁）。下北半島の日本海溝側にある「大陸棚外縁断層」の動きによって下北半島が隆起しており、原発を左右する論争になっている（『日本経済新聞』2013年7月29日朝刊）。

⁶⁷⁰ 小出裕章・渡辺満久・明石昇二郎『「最悪」の核施設 六ヶ所再処理工場』集英社新書、2012年8月、38-46頁。再処理工程の剪断においてクリプトン85・トリチウム・炭素14・ヨウ素129などの放射能が気体状で大気中に放出され、海中に放出される廃液のなかにはトリチウム・ヨウ素129・プルトニウム241が含まれる（原子力資料情報室『別冊SCENE』14、2016年春号）。

⁶⁷¹ 同上書、173頁。それにもかかわらず、青森県は原発ゼロを批判し（『日本経済新聞』2012年9月11日朝刊）知事は、六ヶ所村が最終処分場になるのなら全国の原発に使用済み核燃料を返すと声明した。マクロとミクロの経済対立であるが、原発立地市町村に共通する全国的な大難題である。原発そして再処理計画に依存しない地域振興策を考えだしていかなければならない。

⁶⁷² 広瀬隆『第二のフクシマ、日本滅亡』34頁。

⁶⁷³ 同上書、40-41頁。

⁶⁷⁴ 同上書、81頁。小出裕章は再処理工場が稼働したら原発1年分の放射能をだす、と指摘している（今中哲二・海老澤徹・川野真治・小出裕章・小林圭二・瀬尾健『熊取6人組原発事故を斬る』89

脆弱性は、「総じて、再処理工場のすべての工程は、綱渡りのような化学処理であり、配管の総延長は1,500キロにのぼり、崩壊熱除去用の注水設備がなく追加発電機がない所に露出しているところにある、と指摘している⁶⁷⁵。そして、日本原燃は無為無策の人間をかき集めた組織であり、六ヶ所村はありとあらゆる放射性廃棄物を集めた「死の灰の墓場」となってしまっており、原子力専門の大学教授たちは化学プラントの実態を知らない、と痛烈に批判している⁶⁷⁶。

7.6 原発労働者の被曝 福島第一原子力発電所の過酷事故が「最悪のシナリオ」を回避できたのは、吉田昌郎所長以下の現場の作業員と下請けの原発労働者たちの必死の対処作業のおかげである。正常な原発であっても作業は劣悪な環境のもとでの過酷労働であるが、彼らは地震直後の暗闇と瓦礫と余震と津波の中で、冷却作業と電源回復にほとんど不眠不休の状態で作業せざるを得なかった。また東京電力の作業管理の杜撰さも暴露されてきた⁶⁷⁷。

7.6.1 作業員の被曝・負傷・死亡 日を追って簡単に追跡していこう⁶⁷⁸。地震直後 福島第一では協力企業の作業員が両足骨折、社員5人負傷。福島第二では作業員1人が排気筒のタワークレーン操縦室内に閉じ込められ、翌日17:00過ぎに死亡が確認。3月11日15:30頃 4号機のタービン建屋地下階で作動していた警報器確認に向いた社員2人行方不明(3月30日15:00過ぎに遺体発見:「多発性外傷による出血ショック」)。3月12日 1号機ベント作業員が106.3ミリシーベルト被曝、放射線管理区域内で17人が顔面に放射性物質付着。3月12日15:36 1号機水素爆発、東電社員2人と協力企業の作業員2人負傷。3月14日11:01 3号機水素爆発、東電社員ら7人、自衛隊員4人負傷。3月19日 作業員6人100ミリシーベルト被曝、翌日7人に増えると東電発表。3月24日00:10頃 3号機タービン建屋地下階で作業員3人が173~180.07ミリシーベルト被曝、と東電発表。6月10日 作業員2人の被曝総量678.0と643.07ミリシーベルト(内部被曝はそれぞれ590ミリシーベルトと540ミリシーベルト)と発表。2年間で26,308人が収束作業をしたが、そのうち累積被曝量が100ミリシーベルトを超えた労働者は134人となる(週刊SPA!原発取材班『原発依存国家』扶桑社新書、2013年9月、23頁)。国連科学委員会の報告書概要によれば、政府・東電の被曝線量調査は「約20%過小評価の可能性がる」。委員会は、(1)放射性ヨウ素による甲状腺被曝を調べる検査の開始が大幅に遅れた、(2)作業員の線量評価で半減期が2時間・20時間と短いヨウ素132・133などを一切考慮していない、ことを問題視した。現在、全身被曝線量が50ミリシーベルト以上で、甲状腺・肺・胃・大腸がん検診の対象者は約1,100人、全身被曝は50ミリシーベルト未満だが甲状腺被曝量が100ミリ以上で甲状腺ガン検査の対象者は約2千人いる、と報告されている。また原発半径30キロ圏内の成人の平均線量は、全身10ミリシーベルト甲状腺30ミリシーベルト未満だが、1歳児は全身が約2倍、甲状腺では70ミリシーベルトと推計しているが、重要なのは精神的影響(うつ病・心的外傷後ストレス障害など)であると指摘している(『朝日新聞』2013年10月12日夕刊、10月13日朝刊)。

その後1年半の間に、復旧作業をしていた5人の労働者が死亡した⁶⁷⁹。2011年5月に大角勝信さんが心筋梗塞で死亡。2011年8月に被曝管理者が白血病で死亡。2011年10月に50代の男性作業員が腹膜膿瘍による敗血症ショックで死亡。2012年1月に60代の男性作業員が急性心筋梗塞で死亡。2012年8月に日立GEニュークリア・エナジーの4次下請け作業員が急性心筋梗塞で死亡した。

東電資料から計算した2011年3月11日から2011年9月までの作業員の被曝量は表IV 2のようになり⁶⁸⁰、20ミリシーベルト以上の累積被曝を受けた人数は2,943人になる。東電が2012年8月31日に発表した資料によると、2011年3月11日から2012年7月31日間の20ミリシーベルト以上の被曝者は4,398人にもなる⁶⁸¹。原発事故後の緊急作業に従事した作業員は約2万になるが、放射線影響研究所は2015年1月から全国で無料検診をはじめ、2017年1月末までに2562人

頁)。

⁶⁷⁵ 同上書、89~91頁。

⁶⁷⁶ 同上書、95~98頁。樋口健二『新装改訂 原発被曝列島』三一書房、2011年8月は、下北半島で「再処理工場」に反対する農民や漁民を報告している。

⁶⁷⁷ 東電は2万1千人の原発作業員の被曝記録を、「放射線影響協会」に提出していなかったと報道されている(『朝日新聞』2013年2月28日朝刊)。免震重要棟でさえ「汚染だらけ」との現場労働者の証言がある(『東京新聞』2011年6月9日)。ジャーナリストの桐島瞬は、事故後の収束作業員として働き、原発内部の様子を克明に報告した(小川進・桐島瞬『福島原発事故の謎を解く』第3章)。

⁶⁷⁸ 日隅一雄・木野龍逸『福島原発事故 記者会見』87~103頁。

⁶⁷⁹ 渡辺美紀子「福島第一原発収束作業 被曝隠し、違法派遣や偽装請負など問題噴出の現場20」(原子力資料情報室通信)460号(2012年10月1日)、7頁。

⁶⁸⁰ 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)355頁。

⁶⁸¹ 同上論文、6頁。2011年3月11日~2013年12月31日間の被曝量20ミリシーベルト以上は4,804人(東電社員:607人、下請け:4,197人)となる(『原子力資料情報室通信』No.477(2014年3月1日))。

が受診し、3年に1度の検診によって健康状態の変化を追跡調査しているが、「一定の成果を得るには最低で10年はかかる」と指摘されている。放射線影響研究所は全国70カ所ですべて無料検診する体制を整えたが、約8,000人とは連絡が取れていないのが現状である⁶⁸²。2012年度で、発電用原子炉・再処理施設・廃棄物処理施設管理施設・核燃料加工施設全体の労働者被曝量の詳細は以下になる⁶⁸³。

政府の「収束宣言」後の無料検診の打ち切りによって、被曝住民24,118人中904人(3.7%)に検診者が急減した⁶⁸⁴。またWHO報告書によれば、甲状腺被曝の最高は12シーベルトで100ミリシーベルト以上は178人になる⁶⁸⁵。2013年3月時点において福島第一の現場では、被曝限度は年間50ミリシーベルト、5年間で100ミリシーベルトになっているが、ベテランがいなければ仕事にならないのに、事故当初から働いてきた人は被曝線量の関係で現場に出られないので、「セシウムとはなんですか」と質問したり「放射能の字が書けない」原発労働初めての20代の若者が増加している⁶⁸⁶、と報告されている。

7.6.2 過酷な原発労働 福島第一原発で原発施設の修理や修繕に従事する作業は、高濃度の放射能が充満する施設内での被曝の恐怖と闘いながらの大変過酷な作業である。施設外の原発周辺の放射線量は事故から1年以上たっても10・50ミリシーベルトと高く、作業労働者は原発近くで生活するから三重の放射能被曝の危険の中におかれている⁶⁸⁷。

もともと事故が起こらなくとも原発労働は過酷である。原発設計者であり原発内部でも仕事をしてきた平井憲夫が証言していたように、「原発の安全性」はまったく机上の話で、素人が原発を作り、検査官も素人である。定期点検工事も95%以上が百姓や漁師などの素人であり、この作業には必ず被曝が伴う。そのうえ、原発の建屋の中はすべてのものが放射性物質に変わるから内部被曝が一番危険であるが、放射能を帯びたホコリの中で片付けや掃除の作業で一番内部被曝する。第4・5次に至る下請け系列は賃金差別を作りだす(中間業者によるピンハネ)⁶⁸⁸。原発労働の過酷さは世界共通である。日本と台湾の原発労働者の実態が報告されている⁶⁸⁹。台湾は原発の占める発電量がアジアの国であるが、周揚霖さんはマスクなしの普通の作業衣で作業をしていたために星状細胞癌と診断され、再就職もできずブラブラと生活することを余儀なくされている。邱信さんは肝臓癌になった。レポートは、「言葉や生活様式は違っても、原発の被曝者や死者の遺族は深い深い悲しみを背負って生きていた。」⁶⁹⁰、と報告されている。

原発銀座と呼ばれる若狭湾地域の被曝者の実態は次のようになる。1981年1月10・19・24日と3月8日と4回にわたり、敦賀原発で大量の放射能廃液が流出する事故が起こった。関西電力は事故を隠蔽したが、4月になって明るみになり、放射線管理がされていなかったことが明らかになった。すなわち、「法的には100ミリ以上を1日で浴びてはならないことになっている。最高195ミリレムとはこう汚染被曝であるが、放射線管理者は作業場で管理していないことになる。下請け労

⁶⁸² 『日本経済新聞』2017年2月24日朝刊。

⁶⁸³ 渡辺美紀子「<資料>労働者被曝データ(2012年度)」『原子力資料情報室通信』475号(2014年1月1日)。

⁶⁸⁴ 『朝日新聞』2012年11月22日朝刊。原子力資料情報室が独自に算出した「外部・内部被曝の累積線量」は、期間が2011年3月11日から同年12月31日までと短いにもかかわらず、はるかに高い。50ミリシーベルト以上が1,197人となり、20ミリシーベルト以上が4,828人、10ミリシーベルト以上8,852人、5ミリシーベルト以上11,929人、1ミリシーベルト以上18,574人になる(『原子力資料情報室通信』No.465、2013年3月1日、18頁の表1)。

⁶⁸⁵ 『朝日新聞』2012年12月1日朝刊。

⁶⁸⁶ <原発作業員座談会>「いま、フクイチはどうなっているのか」95・97頁。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 漫画いちえふ」(2014年11月5日・11月21日朝刊)は、福島第一原発で実際に働いた現場の状況を再現している竜田一人(ペンネーム)『いちえふ』(講談社)の覆面漫画家の素顔を追跡している。

⁶⁸⁷ 「被曝三重苦実態 『福島原発周辺』」『朝日新聞』2012年5月24日朝刊。2011年10月9・13日に非常に線量の1号機格納容器内の調査が行われたが、作業員の被曝量については木野龍逸『検証 福島原発事故記者会見2』表3-1(51頁)参照。9年後の2020年になると、敷地の96%で全面マスクや防護服などの装備が不要になったが、溶け落ちた燃料付近・汚染水処理で出た廃棄物の保管施設・核燃料を補完する共用プール・感燃料を専用容器で保管する場所などは放射線量が依然として高いホットスポットといえる(『朝日新聞』2020年3月16日夕刊)。

⁶⁸⁸ 東電のアンケート調査によると、福島第一原発の元請け企業27社の下請け会社に勤務する2,423人(作業管理者を除く)のうち、現場で作業を指示する会社と給料を支払う会社が異なるとの答え(偽装請負)は、1,160人(47.9%)にのぼった。また、仕事の内容や場所、賃金などの労働条件について、雇用主から書面で明示されなかったのは、全回答者のうち1,146人(36%)になり、行動説明もなかったのが198人(6.2%)もいた(『毎日新聞』2012年12月4日朝刊)。

⁶⁸⁹ 樋口健二『新装改訂 原発被曝列島』。

⁶⁹⁰ 同上書、28頁。

働者は機械のように働かされていたといっても過言ではない。しかも当局側は、かかる異常被曝を異常なしと片付けてしまったのである。・・・さらに作業にかかわった下請け労働者を待っていたのは首の宣告であった。」⁶⁹¹。そして敦賀原発事故も原発神話に警鐘を鳴らすことなく、当局側の安全宣言を持ってすべてが解決されたようにされてしまった⁶⁹²。「原発での作業は技術によって振り分けるのではなく、被曝線量によってどんな作業でもしなくてはならない」⁶⁹³し、賃金はピンハネされるうえ、放射線管理手帳は自分で記帳できない、と下請け労組の斉藤征二委員長は証言している⁶⁹⁴。さらに書記長・故名和通雄は、労働者は放射線の恐ろしさを知らずに働いてきたし、放射線の強いところには原電や元請け会社の放射能管理者はいない、と証言している。永大産業労働組合・森岡敏雄委員長は、原発立地による漁業補償によって、漁民は働く喜びや苦勞を忘れ、人心が荒廃していったと証言している⁶⁹⁵。1981年7月1日全国初の原発下請け労働者の労働組合が結成された。そして、安心して働ける生活保障と安全な労働条件の確立の要求書が、福井労基局に提出されたが⁶⁹⁶、こうした要求には国は何ら応じていない。2015年になってはじめて原発事故後の被ばくで元作業員が労災認定された⁶⁹⁷。

原発内での杜撰な放射線管理が、福島第一原発でも事故後も続いていることが報道されてきた。作業直前に放射線量の測定は行っていなかったし、放射線管理員も同行していなかった⁶⁹⁸、高放射線量の中央制御室にもヨウ素剤は届けられなかった。原子力資料情報室の渡辺美紀子室員も、福島第一原発収束作業において、被曝隠し、違法派遣や偽装請負などの問題が現場では噴出している、と報告している⁶⁹⁹。現場では被曝量を低くするために、APD(警報付ポケット線量計)に鉛のカバーが掛けられてあったり、作業時の線量計不携帯であったり(8件)線量計が紛失(20件)したり、線量計が年度末には鉛箱に入れられていたりした⁷⁰⁰。ようやく厚生労働省も被曝作業の対策適用範囲の改定に乗り出した。新たな対策の適用範囲は、(1)管理区域の設定と被曝線量管理の方法、(2)施設等における線量等の限度、(3)施設における表面汚染の限度、(4)廃棄物等取扱施設等以外の空気中の放射性物質の濃度、(5)廃棄物等取扱施設等以外で放射性物質がこぼれた場合の措置、(6)作業環境測定等、(7)廃棄物等の埋め立てを行う施設での要検討事項、(8)緊急措置における退避と医師の診断、であると報告された⁷⁰¹。

原発の下請け労働者は被曝しているだけでなく、ピンハネによる低賃金を強制されている。東電は工事を競争入札させるし、検査項目を国が指示する項目に減少させているから、下請け企業はなりふり構わないコストダウンを図り、そのしわ寄せは作業員の人件費や安全対策にしわ寄せされる

⁶⁹¹ 同上書、36頁。

⁶⁹² 同上書、53頁。1980年代の若狭湾の原発日雇い労働者の労働・生活実態調査による労働者の使い捨て・幾重もの中間搾取・世帯の生活問題の貴重な調査としては、高木和美「京都・大坂から若狭に押し出された原発、若狭の原発労働者・家族の状態」『経済科学通信』No.127(2011年12月)参照。

⁶⁹³ 同上書、39頁。

⁶⁹⁴ 同上書、42頁。

⁶⁹⁵ 同上書、53頁。以上のような原発下請け労働者の実態については、同じような実態を堀江邦夫『福島原発の闇』朝日新聞出版、2011年8月や、堀江邦夫『増補改訂版 原発ジブシー』現代書館、2011年5月や、川上武志『原発放浪記』宝島社、2011年9月、も報告している。

⁶⁹⁶ 樋口健二『新装改訂 原発被曝列島』43~45頁。

⁶⁹⁷ 『朝日新聞』2015年10月20日夕刊。福島第一原発で労災認定された作業員は6名になった(青谷知己・小倉志郎・草野秀一・後藤政志・後藤康彦・山際正道『原発は日本を滅ぼす』81~3頁)。

⁶⁹⁸ 日隅一雄・木野龍逸『福島原発事故 記者会見』94頁、100~101頁。また、作業地域の放射線量に関する通知の有無(2011年3月・同月末)作業員にたいする累積被曝線量の通知状況(同)については、木野龍逸『検証 福島原発事故記者会見2』の図3-2(48頁)参照。

⁶⁹⁹ 木野は、原発作業員は被曝の恐れと失業の不安とに苦悩していると報告している。「これらは事故直後の状況だが、この後みていくように、依然として、線量の管理が適切に行われない中、まず、なされるべきは、現場の放射線量や個々人の被曝状況を正確に把握できるような体制をつくり上げることだ。また、健康への影響や、職を失うのではないかと不安を抱く作業員が多くいることを考えれば、チェルノブイリ原発事故の後にロシアで行われたような国による作業員の直接雇用や、多重請負を廃した東電による直接雇用なども視野に入れるべきだ。『失職』と『被曝による健康被害』を天秤にかけるようなことを、作業員に強いる労働環境を許すべきではない。」(木野龍逸『検証 福島原発事故記者会見2』、47頁)。

⁷⁰⁰ 『原子力情報資料室通信』460号。『東京新聞』2012年7月21日朝刊、『朝日新聞』2012年8月6日朝刊。厚労省もようやく被曝隠しの偽装請負を認定し、8社に是正指導した(『朝日新聞』2012年12月9日朝刊)。

⁷⁰¹ 渡辺美紀子「さらにきびしい被曝をとまなう作業にたいして、厚労省、電離則改定の準備作業を急ピッチで進める」(「厚労省『除染廃棄物等の処分に従事する労働者の放射線障害防止に関する専門家検討会』報告書の骨子」)『原子力資料情報室通信』464号、2013年2月1日、10~13頁

702. その結果、日当 8,000 円、危険手当ナシという労働者も現れてくる⁷⁰³。

7.6.3 被曝棄民 原発立地によって保証金を受け取った漁民や農民の一部は、原発で労働するようになる。そこでの過酷な被曝しながらの労働によって疲弊した労働者は、棄民のように捨てられてきた。元炭鉱労働者の相当数が原発労働に刈りだされてきた。被曝労働者の原発を去ってからの状態について、樋口健二は次のように報告している。「すでに 50 万人の労働者が原発と関わり、そのうちの 14 万 2 千人が放射線被曝をし、すでに数百人単位の人たちがこの世を去り、また『原発ブラブラ病』というわけのわからない病気に苦しむ人たちが日本列島に想像もつかないほど、存在している。」⁷⁰⁴。1979 年 1 月 20 日に福島第一原発 3 号機で水漏れ事故が起こり、被曝した労働者が地元の医師に本当のことをカルテに書いてくれと頼んだ時、医師は、「本当のことを(カルテに)書いたらわしはこの町におれんようになる。それよりみんなは早く郷里に帰れ」⁷⁰⁵、と答えたという。原発側から医師にまで圧力がかかっていたことになる。元常磐炭鉱夫は、時には真面目な放射線管理者もいるので、原発が原因だと医者に詰め寄ったら精神病患者として扱われる、と証言している。アメリカの先住民であるインディアンは、「第 1 回核被害者世界大会」(1987 年 9・10 月)において、「私たちは白人より先にこの国に住んでいるのです。それなのに沙漠の地に追い詰められ、そこで暮らしてきました。ところがウラン鉱脈がそこで見つかる、今度は出てゆけという政策をとっています。しかもウラン鉱山で働かされたたくさんの仲間が、ラドンガスで肺ガンになり死にました。そして今も苦しんでいる人が数十人はいます。」⁷⁰⁶、と訴えている。

7.6.4 汚染水 メルトダウンやメルトスルーした核燃料を冷却するために、大量の海水を消防車やコンクリート注入車によって注入し、3 月下旬に真水注入に戻った。核燃料の冷却方法として水棺方式が最初にとられたが、格納容器が破損して大量の汚染水が原発建屋内に発生してしまった。この汚染水を汲み上げて放射性物質を除去する作業は難航を極めたうえ、大量の汚染水が海洋に放出された。4 月 2 日に 1,000 ミリシーベルト以上の汚染水が海に流れ落ちているのが発見され、4 月 4 日に東電は低濃度汚染水を国際法に違反してまで海に放出した。4 月 4 日に、9 市町村と県は連名で政府と東電に抗議文を送り、国際的にも非難された。6 日に汚染水の海洋放出は止められたが、「水棺」方式による格納容器からの汚染水漏出がづついたために、循環冷却方式に切り替えられた。米・仏の原子力企業からの機材を使ったことも重なって、浄化システムのトラブルは続発した⁷⁰⁷。

8 被災者賠償の保証(東電と政府)

8.1 公害賠償と原発災害賠償 環境問題と公害問題に長くかかわってきた吉田文和は、福島第一原発事故は戦後日本政府のエネルギー政策の失敗の結果であり、被害者救済は遅々として遅れており、日本の公害の発生・経過・問題が繰り返されていると批判している。被害者救済が遅れているばかりか、政府の進める賠償支援機構は加害者を守り救済する制度を先行して作られた⁷⁰⁸。大島堅一と除本理史は被害の全面的補償を求める立場から、事故による深刻な被害の実態を明らかにすることが何より必要であるとして、そのための基本的視角を提起している⁷⁰⁹。それによると、補償支払い額は交渉結果によるから補償請求額より小さくなり、補償基準が設定されるために補償請求額は絶対的損失を金銭還元した被害額よりは小さくなる。環境は金銭還元できないさまざまな価値(効用)を持っているから、環境全体の被害は絶対的損失を金銭還元した被害よりも大きくなる。したがって、実際に受け取る補償支払い額 + 支払われざる被害((環境被害 - 金銭還元した絶対的損失) + (金銭還元した絶対的損失 - 補償請求額) + (補償請求額 - 補償支払い額)) = 環境被害、となってしまう。さらに除本は総合的な復興計画が必要だと、(1)人身被害の未然防止と「予防原則」の確立、(2)被害の包括的・総体的把握と原状回復、(3)「維持可能な内発的発展」への転換、を訴

⁷⁰² <原発作業員座談会>「いま、フクイチはどうなっているのか」95 頁

⁷⁰³ 布施祐仁「イチエフいまだ収束せず」『世界』2013 年 4 月号、104 頁。作業員の雇用・労働条件については、木野龍逸『検証 福島原発事故記者会見 2』の表 3 - 2「東電による作業員アンケート」(2012 年 9 月 20 日・10 月 18 日)(59 頁) 参照。

⁷⁰⁴ 樋口健二『新装改訂 原発被曝列島』100 頁。

⁷⁰⁵ 同上書、104 頁。

⁷⁰⁶ 同上書、238 頁。「マンハッタン計画」関連の街(中枢施設・ロスアラモス、ウラン濃縮施設・オークリッジ、プルトニウム製造施設・ハンフォード)を米国は国立歴史公園に指定したが(2015 年 11 月)、周辺住民たちは「核開発の犠牲者の歴史も伝えるべきだ」と主張し、「ヒバク博物館」を米国内に造る NPO を設立した(『朝日新聞』2015 年 12 月 17 日夕刊)。

⁷⁰⁷ 東京新聞原発事故取材班『レベル 7』第二部。

⁷⁰⁸ 吉田文和「原発災害の政治経済学」『経済理論学会第 60 回大会 記念講演・共通論題資料集』愛媛大学、2012 年 10 月 6・7 日、48・49 頁。

⁷⁰⁹ 大島堅一・除本理史『原発事故の被害と補償』大月書店、2012 年 1 月、図 1-1「原発事故の被害実態を明らかにするための基本的視角」(23 頁) 参照。

えている⁷¹⁰。原発災害の補償問題一般についてはさまざまな角度からの研究や提言があるが⁷¹¹、以下、東京電力救済が優先されている賠償処理の問題に焦点を絞って検討していこう。

8.2 東電の賠償の問題点

8.2.1 賠償支援機構の問題点 賠償支援機構法による賠償機構は、図 IV - 2 1 のようになる⁷¹²。被害者に補償を支払うのは形の上では東電ということになっているが、実態をみれば、その原資の多くは他の原子力事業者や国から出ることになっている。原子力事業者は電気料金によって国は税金を通じて、国民に転嫁することができる⁷¹³。2011 年 3 月末の東電のバランスシートは純資産 1.6 兆円 = 総資産 14.8 兆円 - (社債 5.0 兆円 + 緊急融資 3.6 兆円 + 短期借入 0.4 兆円 + その他負債 4.2 兆円) であったが、損害賠償や廃炉費用を入れると債務超過 8.4 兆円 = 総資産 14.8 兆円 - (負債総額 13.2 兆円 + 損害賠償負担 5.0 兆円 + 廃炉負担 5.0 兆円) と推計され、納税者と電力利用者が負担することが示唆され、原子量賠償機構が作られた⁷¹⁴。原賠機構の実体は、電力事業者負担を免責し、東電の損害賠償負担の軽減化し、東電債権者の負担を免責させるものといえる⁷¹⁵。政府は原賠機構に交付国債を与え、原賠償機構は政府が保証する交付国債を金融機関に売って融資され、東電に資金交付や資本注入などをする仕組みである。交付国債は 9.1 兆円になるが、会計検査院の試算 (2015 年度から 25 年間) によれば、9.1 兆円の交付国債 = 一般会計 1.0 兆円 (11%) + 電力利用者 4.4 兆円 (48%) + 東電 (株主) 1.3 兆円 (14%) + 原賠機構 2.5 兆円となり、東電は 14% しか負担せず、電力利用者が 48% も負担する計算になっている⁷¹⁶。

もともと原子力賠償支援機構法は、「原子力発電所の安定運転に資することを目的とする」ものであって、被害者への賠償が主たる目的ではない。加害者を救済し、被害者の賠償を制限しようとする、本末転倒した法律であるといわざるを得ない。そこには広義の社会的責任論が欠如しており、水俣病の賠償過程に類似している⁷¹⁷。

吉田文和によると、この賠償機構法の骨子は「幻のエネ庁案」にあるという。その案は、「(1) 福島原発の事故の収束、(2) 夏場を含めた電力安定供給 (突然死の大停電の回避) (3) 東京電力財務不安に起因する金融危機の回避、(4) 福島原発被災者への補償の早急な実施、(5) 国民負担の最小化、(6) 関係者の公平な負担の実現と国民の納得感獲得 (円滑な処理に不可欠) (7) 誘発地震対策、

⁷¹⁰ 除本理史『公害から福島を考える 地域の再生をめざして』岩波書店、2016 年 4 月、序章。

⁷¹¹ たとえば、人見剛「福島第一原子力発電所事故の損害賠償」『法学セミナー』683 号 (2011 年)、村田輝夫「原子力損害賠償に関する基礎的考察 (覚書)」『文経論叢』30 巻 2 号、森島昭夫「原子力事故の被害者救済 (1) 損害賠償と補償」『時の法令』1882 号、柳沼充彦「原子力損害賠償法等の一部改正案 原子力損害における被害補償の充実」『立法と調査』291 号 (2009 年)、除本理史「環境被害の責任と費用負担」有斐閣、2007 年、除本理史「福島原発事故の被害補償を問う 「加害者救済」は許されない」『世界』820 号 (2011 年)、除本理史「福島原発事故の被害補償をめぐる課題」『環境経済・政策研究』4 巻 2 号 (2011 年)、除本理史「福島原発事故の被害構造にかんする一考察 OCU-GSB Working Paper No.201107(2011 年)、除本理史「原発事故の被害補償を考える そのあるべきかたちとは」『都市問題』102 巻 12 号 (2011 年)、除本理史「岐路に立つ原発『賠償』」『世界』2012 年 5 月号、秋元理匡「原発被害はいかに賠償されるべきか 審査会指針とその問題点」『法と民主主義』460 号 (2011 年)、磯野弥生「原子力事故と国の責任 国の賠償責任についての若干の考察」『環境と公害』41 巻 2 号 (2011 年)、大塚直「福島第一原子力発電所事故による損害賠償」『法律時報』83 巻 11 号 (2011 年)、環境エネルギー政策研究所「被害救済と国民負担最小化のために福島原発事故賠償スキーム 『東電・官僚・銀行の利益第一』ではなく『日本の未来第一』を」(3.11 後のエネルギー戦略ペーパー No.4, Ver.1.1, 2011 年 5 月 13 日)、小島延夫「福島第一原子力発電所事故による被害とその法律問題」『法律時報』83 巻 9・10 号 (2011 年)、井上薫『原発賠償の行方』新潮新書、2011 年 11 月。

⁷¹² 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版) 355 頁。

⁷¹³ 大島堅一・除本理史『原発事故の被害と補償』131 頁。国から東電への援助金は上限の 5 兆円に達するが (既定の 3 兆 8 千億円 + 1 兆 3 千億円の除染費用) 会計検査院の調査によれば、東電が電気料金収入から「一般負担金」として支払うだけなら回収には 31 年かかり国は 794 億円の利息を金融機関に支払うことになる。東電の純利益の半額を「特別負担金」にあてる場合には、回収期間 17 年、利息は 450 億円に減る。どの道、国の援助金は国民負担になる。『朝日新聞』2013 年 10 月 17 日朝刊。

⁷¹⁴ 斉藤誠『震災復興の政治経済学』日本評論社、2015 年 10 月、23- 5 頁。

⁷¹⁵ 同上書、41 頁。

⁷¹⁶ 同上書、38 頁。

⁷¹⁷ 同上書、131~132 頁。安倍政権はこの「原子力損害賠償支援法」を見直す会議を 2014 年 6 月 12 日にスタートさせた。そして 8 月 18 日に、廃炉や汚染水対策を指導する「原子力損害賠償・廃炉等支援機構」に改組した。会計検査院の調査によると、廃炉と汚染水対策で東電と国はすでに 5,900 億円を負担している (『朝日新聞』2015 年 3 月 24 日朝刊)。

保安院分離を含めた原発規制の抜本の見直し、(8)発送電分離を含めた電力事業規制の見直し、(9)東京電力の分離を含めた再生処理の決定・実施、を内容とするものであったが、今回の機構案は、「9項目中の(2)電力安定供給と(3)の金融危機の回避を名目の目的にして、(5)国民負担の最小化、を図るとし、(8)電力事業の抜本見直しと(9)東京電力分割を回避するという狙いが明白である。したがって、(6)「公平な負担と国民の納得感を得ることがきわめて困難となる」ように変質していった、と批判している⁷¹⁸。論点の中心は、支援機構路線による東電救済か会社更生法による破綻処理(国有化)にあるにもかかわらず、なし崩し的に賠償支援機構法が作られてしまった⁷¹⁹。東電の当面の賠償額1兆109億円は、原子力賠償支援機構から8,909億円、保険制度から1,200億円で賄われる。東電が国に1,200億円供託することが検討されているが、これは損害保険会社に代わって国が保険会社になることを意味する⁷²⁰。このような東電救済のための支援機構に対しては、東電の資産を売却して補償費を捻出せよ、との意見が出されるのは当然である⁷²¹。

もともと原子力賠償制度は、原発推進のためにアメリカで作られた。原発事故が起これば損害額は巨額になることが予想されたから、事業者の賠償責任は一定額で打ち切り、賠償額の大半は国庫が負担するようにした(プライス アンダーソン法)。この法律によって原発ビジネスは飛躍的に伸びた。原発リスクの巨大さを最も理解していたのは損保会社であるとの分析もある(松浦章「原発リスクと損保産業の社会的役割」『経済科学通信』No.127(2011年12月))。この賠償制度の国際的条約が「原子力損害の補完的な保障条約」(CSC)であるが、日本政府は2015年1月に正式な締結国になった。これについて日本弁護士連合会は「原発メーカーのモラルハザードを起こす」と批判している(『朝日新聞』2015年1月16日朝刊)。

8.2.2 原子力損害賠償紛争審査会の問題点 この原子力賠償支援機構のもとに賠償紛争審査会が設置されている⁷²²。原賠審ははやばやと中間指針をだしたが、その概要は表IV-3のようにまとめられる⁷²³。その基本的性格は、「原賠審の指針は、誰が見ても明らかに保障すべきと認められる被害を類型化して示したものにすぎない。したがって、指針が言及していなかったとしても、それだけで保証対象外になるわけではない。」⁷²⁴ものである。中間指針には、「自主避難者の補償」、「ふるさと喪失や農地喪失」などの金銭還元できない損失の補償問題が残っている⁷²⁵。

日本弁護士連合会は、中間方針や賠償問題全体に対して、次のような一連の意見書や会長声明を出してきた。日本弁護士連合会「福島第一原子力発電所事故による損害賠償の枠組みについての意見書」2011年6月17日、日本弁護士連合会「東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間方針に向けての意見書」2011年6月23日、日本弁護士連合会「東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針」についての意見書」2011年8月17日、日本弁護士連合会「東京電力株式会社が公表した損害賠償基準にかんする会長声明」2011年9月2日、日本弁護士連合会「東京電力株式会社が行う原発事故被害者への損害賠償手続きに関する会長声明」2011年9月16日、日本弁護士連合会編『原発事故・損害賠償マニュアル』日本加除出版、2011年、科学技術庁原子力局監修『原子力損害賠償制度』(改訂版)通商産業研究社(1991年)自由法曹団「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針に対する会長声明」2011年8月11日、福井秀夫「原発賠償支援法の課題 被害者救済には会社更生法で」『エコノミスト』89巻36号(2011年)。

原発訴訟を支える「原発事故被害者支援・全国弁護士連絡会」によると、2015年4月末時点で、「放射線量が下がるまで」、「ふるさと喪失」などへの慰謝料を求める原告者は1万人を超える(『朝日新聞』2015年5月5日朝刊)。京都地裁は京都市に自主避難した夫妻への賠償を東電に命令した(『朝日新聞』2016年2月19日朝刊)。さらに京都地裁は2018年3月15日に自主避難者ら174人の損害賠償を求めた集団訴訟で、国の避難指示を受けた1人と自主避難の109人に約1億1,000万円の賠償を国と東電に命じた。2018年2月7日、東京地裁(水野有子裁判長)は南相馬市小高地区に住んでいた住民を中心とした損害賠償訴訟に対して、「生活基盤がある場所で安定的に生活する権利を侵害された」ことを認め、東電に支払済みの慰謝料850万円に加えて一律330万円を上乗せする賠償を命じた(総額で約11億円の上乗せ)。この判決はいわば「ふるさと喪失慰謝料」を認めた意

⁷¹⁸ 吉田文和「原発災害の政治経済学」『経済理論学会第60回大会 記念講演・共通論題資料集』61~62頁。

⁷¹⁹ 同上書、60~61頁。

⁷²⁰ 『朝日新聞』2011年11月16日朝刊、『朝日新聞』2011年11月23日朝刊

⁷²¹ 武富薫「電気料金値上げの前に、東京電力はこのグループ保有資産『19物件1,400億円』を売却せよ」『SAPIO』2012年3月14日号

⁷²² マスコミはほとんど報道しなかったが、この原子力賠償紛争審査会には電力会社から運営費を支払われている「日本エネルギー法研究所」のメンバーが3人も入っており、被害者側は一人も入っていない(河野太郎・牧野洋『共謀者たち』56~59頁)。

⁷²³ 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)356頁。

⁷²⁴ 大島堅一・除本理史『原発事故の被害と補償』84頁

⁷²⁵ 同上書、91~99頁。

義がある。避難指示区域外の対象区域は福島県内 32 市町村と宮城県丸森町で、自主避難者は避難者約 10 万人のうちの約 1 万 8 千人である。賠償額は、大人 12 万円、妊婦・子供は 64・72 万円である⁷²⁶。原賠紛争審査会の試算した損害賠償額は(2013 年 12 月 26 日公表)、4 人世帯は帰還困難区域で 8,875 万円から 1 億 475 万円(単身世帯は 5,341 万円から 5,741 万円)、居住制限区域で 7,197 万円(単身世帯 4,621 万円)、避難指示解除準備区域で 5,681 万円(単身世帯 3,918 万円)である。避難指示を受けた区域の人口は(2013 年 12 月末時点) 帰還困難区域(年間放射能 50 ミリシーベルト以上)が約 24,700 人・約 9,200 世帯、居住制限区域(20・50 ミリシーベルト)が約 23,300 人・約 8,500 世帯、批判指示解除準備区域(20 ミリシーベルト以下)が約 32,900 人・約 11,200 世帯であった⁷²⁷。

鈴木正一「第 9 章・集団 ADR 打ち切りと「浪江原発訴訟」 「核災棄民」から歴史の変革主体へ」、後藤康夫・後藤宣代『21 世紀の新しい社会運動とフクシマ』は、この集団訴訟と同時に、「核災棄民」から歴史の変革主体をもとめて「浪江原発訴訟」が闘われていることを報告している。なお、『朝日新聞』「プロメテウスの罫 ふるさと訴訟」(2014 年 10 月 8 日・10 月 18 日朝刊)は、福島県楡葉町宝鏡寺の住職・早川篤雄や楡葉町からいわき市に避難した金井直子たち双葉・楡葉・広野 3 町から避難してきた 18 世帯 40 人が起こした「福島原発避難者訴訟」(福島地方裁判所いわき支部)の被災者たちの思いを追跡している。この訴訟は、いわき支部が約 5 億 8,000 万円の支払いを命じ、2020 年 3 月 12 日に仙台高裁が補償金額を上乗せした約 7 億 3,000 万円の支払いを命じた。避難者の集団訴訟は 2017 年 3 月から 2018 年 3 月間に 7 件において各地裁が賠償判決をした(『朝日新聞』2018 年 3 月 23 日号朝刊)。

自主避難者たちは同じく原発被災の被害者であるのに、賠償や住宅支援などで差別されている。毎日新聞特別報道グループの日野行介は自主避難者を「避難漂流」と表現し、その差別的対策が出された官僚を主導とする舞台裏を取材している。避難者への住宅施設供給は「災害救助法」の適用と「年間 20 ミリシーベルト」を基準とした避難地域の区分によって行われている。自主避難者たちは子供たちの放射能の影響を心配した母親を中心として自主的に避難しているが、世間の「誤解」に苦しみながら、拡大された「みなし仮設」(「借り上げ住宅」)に住んでいる。1 年ごとに期間を延長して生活している。住居の「住み替え」は、家族が増えたり健康上の理由があっても認められていない。さらに、建設型仮設への住み替えは認められたり、県外から県内への住み替えは認められるのが福島県の意向のようであり、避難を早期に「解消」するのが政府や県の方針となっているようである。そこに見えるものは、自主避難者を事故の被害者として認めたくない姿勢であり、避難を早期に終了させたいという官僚たちの意向である。自主避難者たちは絶えず打ち切りの恐怖にさらされているが、打ち切られても戻らない人たちが多く⁷²⁸。

『朝日新聞』2015 年 5 月 17 日朝刊は、「自主避難住宅提供終了へ 福島県調整 16 年度で」と報道した。はじめて知った自主避難者たちは、「いのち綱を切らないで」と「打ち切り反対集会」(衆議院第一議員会館、5 月 20 日)で切実に訴え、「原発事故被害者団体連絡会」(二本松市、5 月 24 日)が結成され、共同代表・武藤類子団長の発言はこの間の官僚主導の背策を簡潔に要約している。「早期の帰還を押し付け、安全キャンペーンを流布され、声を出すことすらつらい。納得いく賠償もされず、自主避難の住宅支援は『復興の妨げ』と打ち切られる。一方で誰一人として刑事責任も問われない絶望的な状況にある」⁷²⁹。国は除染費と中間貯蔵施設整備費には 3.6 兆円予算計上しているのに、福島県の 2015 年度予算書では「みなし仮設の家賃」としての住宅支援は「県内分」は 207 億 3,200 万円、「県外分」80 億 9,000 万円にすぎない。それなのに内堀・福島県知事は打ち切りを発表した(6 月 15 日)、7 月 17 日に復興庁の説明会にこうした政策の主導した浜田昌良副復興相・熊谷敬統括官・佐藤紀明参事官たちが出席したが、出席者たちと激論になった。

2014 年 12 月末に時点で見なし仮設住宅 9,261 戸で、うち県外が 4845 戸であるが、失われたコミュニティの損害賠償の提訴が始まった(南相馬氏小高区の被災者の損害賠償提訴、2015 年 10 月 8 日)、中京大学・成元哲教授研究グループは「福島子ども健康プロジェクト」(アンケート調査)を続けてきた。アンケート対象者は自主避難しなかった母親が大半であったが、2015 年の調査では、「地元産食材の不使用」「洗濯物の外と干し回避」は大幅に低下しているが、それでも「できるなら避難したい」は 25%であり、健康影響や子育てへの不安・経済的負担への不満は低下傾向にあるが、いずれも 5 割以上・補償の不公平感は 7 割以上もあり、被曝を巡る家族内部や世間との認識のずれはあまり低下していない(2・3 割)と報告している。「子供たちが成長したとき勇気をもった決断をした母親を尊敬してほしい」という母親の切実な気持ちこそ、自主避難者たちの声を代表している

⁷²⁶ 避難者の集団訴訟は 2017 年 3 月から 2018 年 3 月間に 7 件において各地裁が賠償判決をした(『朝日新聞』2018 年 3 月 23 日号朝刊)。

⁷²⁷ 斉藤誠『震災復興の政治経済学』103 頁。

⁷²⁸ 日野行介(毎日新聞特別報道グループ)『原災棄民』毎日新聞出版、2016 年 2 月、第 2・3 章、参照。

⁷²⁹ 同上書、第 5 章、190・3 頁。

8.2.3 東京電力の「補償基準」と手続き上の問題点 東急電力の出した「補償基準」は、問題が残っている「中間指針」よりも後退している。大島・除本は、「原賠審の指針は補償範囲の『外縁』を確定したものではないが、東電は、そこからはみ出る被害について基本的に補償をしようとはしていない。そればかりか、土地・家屋等の財産被害への対応を先送りするなど、中間指針に明記された被害の一部についても支払いを渋っている。」と指摘している（大島堅一・除本理史『原発事故の被害と補償』101頁）。その後、2013年3月29日よりようやく避難指示区域の住民の「土地や建物」の賠償手続きを開始するようになったが（『朝日新聞』2013年3月29日夕刊）土地評価額を課税標準額の1.43倍以上とする賠償審査会の中間方針にたいして、東電はそれを上限としていることが報道された（『朝日新聞』『プロメテウスの罠 家を買えない』2013年5月16日朝刊）。賠償基準は、審査会の中間指針、エネ庁の基準、東電の基準、原子力損害賠償紛争解決センターの基準、がありそれぞれが食い違っている。その違いをチェックする必要がある。原発事故による移転に対する補償額がダム建設による移転の手厚い補償額よりもはるかに低いのは、補償対象者がけた違いであり、原発事故の場合にダムと同等の1世帯当たりの保証額を支払ったならば莫大な補償額になるからである。

同じく吉田文和も、「自主避難」住民の損害補償が不十分であり、賠償責任を狭める動きであり、食物連鎖を軽視していると批判した上で、東電の「補償基準」は放射能排出の責任を放棄する「無主物の責任」論を主張し、賠償支援機構は「新自由主義的な惨事便乗型資本主義」路線であり、「利益は私的独占、リスクは国に肩代わり」させようとするものだと断定している⁷³¹。「補償基準」の姿勢や補償手続き上の問題点としては、加害者たる東電が「補償基準」を作り請求内容を査定していることや、書類が膨大で煩雑であり、「補償基準」をはみだす被害が書き込みにくい、複合災害であるため原発事故災害を特定化しにくい。そのうえ「合意書」を要求しているが、これでは補償を受け取った以降は意義申し立てができないことになってしまう⁷³²。

こうした東電の態度に対しては厳しい批判がある。たとえば広瀬隆は、「このままでは、棄民とされ、生涯にわたる大被害を受けた地元民の怒りが納まる筈がない。東電に対しては、福島県民に対する賠償は、無限責任とすること、また審査会の議論がどうあれ、自主避難にかかった実費を完全に保障することを求めてゆかなければならない。」⁷³³と批判している。船橋敦も、「弱者を弱者として認識もせず、大量の書類を送りつける企業とそれを放置する国の無感覚さ。それを我々は学んだはずなのに、今回同じ過ちが繰り返されようとしている・・・」⁷³⁴と指摘している。東京電力は、2012年11月に福島に「復興本社」を作り、賠償・除染へ4,000人体制で臨むことになったが⁷³⁵、こうした指摘や批判に真摯に答えなければならない。

8.3 賠償費用 震災前の状態に回復するまでの全面的補償をすべきであるが、そのためには事故収束・廃炉費用、被害補償・原状回復費用、行政費用などの被害実態を早急に調査すべきである。東日本大震災と福島第一原発による被害総額は各種の機関が試算していた（IV.2.2）。たとえば、日本政策投資銀行は大震災による岩手・宮城・福島・茨城4県の資本ストック損失額を16兆3,730億円と推計している。原発事故コストについては、原子力委員会は損害額3.9兆円と推定しているが、これには低汚染土の除染、被災自治体の損害額、廃炉の費用やフクシマ級事故に対する安全対策費は含めていない⁷³⁶。伴英幸・原子力資料情報室共同代表は48兆円と試算している。大島・除本たちは、「東京電力にかんする経営・財務調査委員会」資料などから、福島原発事故コストを表 4

⁷³⁰ 同上書、222～3頁、230頁。

⁷³¹ 吉田文和「原発災害の政治経済学」『経済理論学会第60回大会 記念講演・共通論題資料集』48頁。損害賠償審査会は、50キロ圏全住民（自主避難地域を含む）に賠償する案を検討していると報道された（『朝日新聞』2011年12月6日朝刊）。『朝日新聞』『プロメテウスの罠 無主物の責任』2011年11月24・12月6日朝刊。

⁷³² 前掲の大島堅一・大除本理史『原発事故の被害と補償』101～105頁。実際に、東電から避難指示を受けた16万5,824人は一世帯当たり100万円などが仮払いされたが、そのうちの1万1,214人はその後の賠償請求を5月末時点で申請していない。「書類が複雑で請求方法がわからない」とか「仮払いで終わり」と勘違いした」との声が出ていると報道された。今後時効（3年）が経過して請求権を失う可能性が膨らんでいる（『朝日新聞』2013年6月6日朝刊）。

⁷³³ 広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』253頁。

⁷³⁴ 船橋敦『フタバから遠く離れて』95頁。

⁷³⁵ 『日本経済新聞』2012年11月3日朝刊。

⁷³⁶ 『朝日新聞』2011年10月26日朝刊。政府のエネルギー・環境会議は、原発事故コストは最低でも5.7兆円と試算している（『日本経済新聞』2011年12月7日朝刊）。放射能汚染を強く受けた双葉郡と飯館村の面積は1,095平方キロ（福島県全体の8%）であるが、「公共用地の取得にともなう損失補償基準」で徳山ダム並の補償をするだけで、総額は約6兆になるという（『プロメテウスの罠』『朝日新聞』2013年5月25日朝刊）。

のように推計している⁷³⁷。原状回復費用としての土壌汚染と中間貯蔵施設がどれくらいになるかは今後の調査によるが、これらの推計額を入れれば100兆円を超えることになる。2016年12月9日に経済産業省は廃炉・賠償費用を従来の11兆円から21.5兆円になると見積もった(廃炉8兆円・賠償7.9兆円・除染4兆円・中間貯蔵施設1.6兆円)。その賠償費用負担には大手電力会社の分担が増えるし、電気販売量の約1割を占める新電力も2,400億円負担することになるが、結局は電気料金値上げによって国民が負担することになる。

9 被災避難者の困難

以上、原発被災地を中心として、大震災後の遅々とした復興の中で緊急に解決しなければならない諸課題を考察してきた。しかし原発被災を中心として被災地から多くの人たちが避難せざるを得なかった⁷³⁸。現在でも困難な生活を強いられているこれらの被災避難者たちの実情を若干紹介し、その支援対策のあるべき姿を展望したい。

9.1 避難状況 大震災と原発事故によって、多くの被災者が避難生活を余儀なくされた。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 また年を越す」(2012年12月26日・12月31日朝刊)は、福島にとどまり不安定な年末を迎えている被災者たち(新工場の建設資金の見通しが立たない「餅専門店・木乃旗」の創業社長・木幡喜久雄、飯館村に太陽光パネルを期待と不安半分で年を越す「極久里」の経営者・市沢秀耕、町川町の仮設住宅にある「直売所」への来年度の補助金が確定していない熊谷清、5年後の帰還を不安がる桑折町の仮設住宅で高齢の女性を誘い刺し子の布巾と台拭きを作る浪江町津島地区の菅野みずえ、夫の遺骨がやっと南津島地区の長安寺の本堂に帰ってきた門馬まゆみ、バリケードの向う側の長安寺に預けると会えなくなるからと二本松市の仮設住宅の遺骨が置かれている古民具の資料館を建てた佐々木ヤス)を生々しく報道した。同じく『朝日新聞』「プロメテウスの罠 4年目の夏」(2014年7月4日・7月27日朝刊)は、妻と娘が京都市に自主避難し自らは福島で避難支援や「保養」の活動をしている吉野裕之、宮古市に自主避難して福島からの避難者の交流組織「虹の会」の会長を務める鎌田昭三、首都圏の職を捨て福島にUターンしてNPO「フロンティア南相馬」の理事・「南相馬ITコンソーシアム」事務局長になった伊藤孝介(かれは、福島から札幌市へ自主避難してラジオ番組のパーソナリティーをする妻と娘と家庭生活を選び札幌に移り札幌へ避難者や支援者と交流している)南相馬市に避難しながら先祖の墓のある大熊町にもどる決意をしながらも、自宅が「中間貯蔵施設」の候補地となっていることを知り自宅の除染もあきらめた栃木信一、たちの震災が4年目の夏の避難者生活の実情を報道している。

2013年1月17日時点での避難者総数は31万6,353人にのぼり、いまだに避難所で生活している人々は146人、住宅等に入居済みのもの30万741人となり、全国47都道府県の1,200以上の市区町村で生活している⁷³⁹。地域別避難先は、北海道2,966人、青森県1,164人、岩手県40,386人、宮城県109,018人、秋田県794人、山形県9,604人、福島県97,271人、新潟県6,006人、関東33,583人、東海・北陸2,889人、近畿4,215人、中国1,976人、四国532人、九州・沖縄3,500人、となる。避難所生活を余儀なくされた人たちの推移をみると、震災発生時に368,838人で、1週間後には約47万人にのぼったが、2週間後246,190人、3週間後167,919人、1カ月後147,536人、2カ月後115,098人、3カ月後101,640人、4カ月後58,922人、5カ月後42,744人、6カ月後27,531人、7カ月後21,899人と減少し⁷⁴⁰、2013年1月には146人にまで減少した。

9.2 受け入れ自治体 こうした被災避難者たちを全国が支援した。そして、多くの自治体が被災避難者を受け入れたが、県外避難者の中・長期的に受け入れた自治体などは、全国雇用促進住宅、北海道、北海道南富良野町、山形県、山形県米沢市、東京都国立市、である。その全国的動向について、受け入れ自治体のアンケート調査が報告されている⁷⁴¹。避難者全体が苦しい避難生活を余儀なくされるが、県外に避難した人々は県内避難者と同等の支援が受けられないのが実情である。2012年4月3日時点で、県外避難者は75,401人に及んでいる。そのうち公的施設へ受け入れた市区町村は合計876のうちの60.0%であり、受け入れなかったのも39.8%になる。また避難者はすべて被災等の証明書を持っていない場合が多いが、多くの自治体が、罹災証明・被災証明を持っている人に加えて、「福島県からの避難者」すべてを支援した。総務省の「全国避難者情報システム」が一定の効果を発揮したが、改善点も明らかになったし、自治体間の共通の支援システムや方針が求め

⁷³⁷ 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)356頁。

⁷³⁸ 被災者の中には、自力で避難できない入院中の重症患者や介護施設の入所者や身体障害者たちが沢山おり、中には「震災関連死」として死亡していった人たちもいた。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 残された人々」(2012年10月23日・11月11日朝刊)は、「避難したくともできない障害者とその支援の在り方」について福島県南相馬市の健康福祉部長・西浦武義と市内の福祉NPO代表理事・青田由幸の救援活動を中心として報道している。

⁷³⁹ 復興庁のデータ。

⁷⁴⁰ 内閣府防災担当作成のデータ。

⁷⁴¹ 田並尚恵「<報告>東日本大震災における県外避難者への支援 受け入れ自治体調査結果から」(www.fukukou.net/publications/bulletin/files/kiyou4_tanami.pdf)

られている。県外避難者への支援を阻害する要因として、個人情報保護法や避難先の自治体の財政負担などがある、と報告されている。貴重な調査報告であるが、今後の避難者支援体制確立のためにも参考とされるべきである。

9.3 避難者と受け入れ市民との交流 被災避難者を物理的に受け入れるのは第一歩にすぎない。心から受け入れることが大切である。多くの自治体やボランティア団体が、避難者とのさまざまな交流を通じて物的・精神的に支援してきた⁷⁴²。その内容は、(1)「交流」として、定期的な交流会・座談会・茶話会・レクリエーション・イベント等の企画・運営・開催・参加。(2)「相談会」として、相談会・勉強会の開催と出張相談。(3)「物資の提供」として、避難先で必要な生活用品・食材等の収集・提供。(4)「情報の提供」として、避難先での暮らしのために役立つ情報や、避難元に関する情報の収集、新聞・情報誌・ウェブ等による情報の発信。(5)「送迎活動」として、避難先での避難者・家族等の輸送・送迎。避難先と避難元を往復する交通機関との連携または自主運行。(6)「育児」として、子育ての支援。乳幼児の保育の補助。児童・生徒の学習補助。奨学金支給。(7)「雇用対策」として、避難先での雇用・就業のための情報発信・相談・斡旋等。(8)「訪問活動」として、行政機関と連携した友愛訪問・戸別訪問活動。パーソナルサポート(生活全般・法律の相談)。(9)「招待活動」として、講習会・学習会・体験会・スポーツ大会・慰霊祭等の単発イベントの企画・運営・開催あるいは招待。(10)「住まいの支援」として、公営住宅などの紹介。受入・移住のために住まいの仲介・斡旋。引越しの手伝い等。(11)「中間支援」として、支援団体の支援。支援活動に必要な情報の提供。調整・アセスメント・相談・その他関連支援全般。このように、多種多様な支援活動が市民を主体として展開されてきた。まさに「災害ユートピア」が全国的に避難先の市民を中心として巻き起こったが、こうした心温まる交流こそ「復興の原点」にしなければならない。

都内における「交流・サロン」の幾つかの例を紹介すると、千代田区の九段上区民集会所、新宿の新宿げやき園・都営百人町アパート16号等集会所・都営百人町4丁目第2・3・4アパート各集会所、大田区被災支援ボランティア調整センター、中野区の都営鷺宮住宅仮設集会所、豊島区の巣鴨さろんカモノス・千川サロンゆうゆう、足立区の新田地域学習センター第1学習室、江戸川区の小松川さくらホール2階集会所、立川市の大山団地D集会所、などである⁷⁴³。まさに草の根のお母さんたちを中心とした支援活動の一例である。

9.4 被災避難者の経済状態 自然発生的な「災害ユートピア」にもかかわらず、被災者間には「格差」が広がっているし⁷⁴⁴、県外避難者を中心として収入状態は悪化している。その実態を若干なりとも紹介しよう。

9.4.1 被災者の収入 たとえば震災後1年近くたった2012年2月時点において『日本経済新聞』は、岩手県の調査で「仮設などの入居の被災者は、年収300万円以下が6割、転居時期が未定の方は3割」と報じている⁷⁴⁵。『河北新報』は避難者の収入調査をして、「無収入ないし減収した避難者は6割を超す」と報道している⁷⁴⁶。愛媛県の調査でも、「避難者の半数以上が仕事・収入に不安」を持っている、と報告された⁷⁴⁷。

避難者の困難が高齢者にしわ寄せされることも起こっている。埼玉県加須市の旧県立騎西高校は、2012年12月時点でただ一つ残る避難所である。155人は全員65歳以上の高齢者であり、その多くは75歳以上の後期高齢者たちである。「我々年寄りにはほかに行き場ねえし。家さ帰ってえけど帰れないもん」だからである。年金収入しかないのに、9月から1日3食の弁当が有料化(3食計1,100円以上)された。年金生活者にとって月3・4万円の食費は安くない。避難所から約1キロ離れた国道沿いに避難者支援サロン「ハーモニー」を開設したNPO法人ヒューマンソーシャルハーモニー研究所の臼井智香子代表理事は、「まさか弁当まで(正月の3日間)止まると思わなかった」し、「ボランティアは正月のような時にこそ必要なんです」と訴えていた⁷⁴⁸。

日本共産党の塩川鉄也衆議院議員は、2011年6月5日に新潟県柏崎市で調査活動をして、福島県大熊町・双葉町・浪江町の避難者6名から実情を聞いた⁷⁴⁹。避難当時の様子について、「避難所がいっぱいだったり、あちこちで停電したりして、食事できたのが1日たってから」「避難のバスが足りず、自衛隊のバスで十数時間も待機した人もいた」「防災無線で避難を告げられたが、何で避難するのかわからないまま、着の身着のまま逃げてきた。原発被害で長期間の避難だとわかっていれば、必要なものを持ち出せた」と語ってくれた。「公営住宅に入っているが、仕事も収入も無く、光熱費が月5,6万円も負担できない。・・・避難が長引けば悲観して自殺する人だって出かねない」

⁷⁴² <http://www.jpn-civil.net/activity/kouiki/map>.

⁷⁴³ <http://hinansyameibo.seeseaa.net/article/289339307.html>.

⁷⁴⁴ たとえば、「東北で広がる『被災者間格差』」『選択』2012年1月号。

⁷⁴⁵ 『日本経済新聞』2012年2月2日夕刊。

⁷⁴⁶ 『河北新報』2011年9月10日。

⁷⁴⁷ http://atmc-tokyo.com/status_disaster_area/13147.

⁷⁴⁸ 『スポーツ報知』2012年12月23日。

⁷⁴⁹ http://www.jcp.or.jp/akahata/aik11/2011-06-06/2011060614_03_0.html (『しんぶん赤旗』2011年6月6日)。

などと訴えていたという。

2011年6月18日に、沖縄県で「ひやみかち東日本！新生活応援交流会」に参加した被災3県や関東近郊からの参加者に、アンケート調査を実施された。回答したのは40世帯であるが、『琉球新報』は、被災県外避難者の世帯4割が「収入ゼロ」状態であり、「被災者が自律生活を送るのが難しいのが現状だ」と報告していた⁷⁵⁰。米田貢は、被災者の救済と被災地の復旧こそ最優先すべきだとし、賠償金受け取りによって生活保護が打ち切られたり、銀行口座が差し押さえられたりするケースが生じており、また、避難が長期化せざるを得ない大災害では被災者の救済には現金の支給が不可欠である、と主張している⁷⁵¹。また被災者の間に「被災格差」も生じていることに注意しなければならない。NHK報道局社会部東日本大震災取材班の被災3県の調査によると（2013年3月）、「震災・原発前にくらべて家庭の収入に変化はありましたか」という質問に対して、40.6%の人々は減少したと回答していることから「被災格差」が生じていることが分かるし、「震災から1年のころと比べて収入の状況をどう受け止めていますか」という質問に対して、「当時は足りていたが今は不足している」との回答は29.9%にもなり、「被災格差」が拡大していることが分かる⁷⁵²。

9.4.2 被災者の生活基盤の支援 被災者は単なる同情で支援すべきではなく、その自立化に向けての活動を支援するものでなければならない。生活基盤を回復するにはまず生活関係の物流が回復しなければならない。福島県川内村は浜通りに依存していた物流ラインが崩壊し原発事故直後には自衛隊の食糧輸送に頼ったが、その後の村内の農産物等直売所「あれ・これ市場」、全国商工連合会の輸送用トラックの貸し出し、コープ福島の宅配事業、ファミリーマートの開業などで回復の目安が出てきたが、帰村率は56%と低く、戻れない理由は放射能汚染と生活基盤回復の遅れに依然としてある⁷⁵³。

生活基盤の再建のためには収入がなければならず、不労所得（年金・生活保護・銀行利子・株式配当など）以外の賃金（月給）が必要になる。そのために必要な第1次産業の復興は後手に回され、復興予算は予算配分権を持つ「予算受け皿組織」に対する配分予算であり、大多数の被災者個人への支援とはなっていない。まず何よりも避難者の生活基盤となる収入源確保が必要となる、とする意見は当然である⁷⁵⁴。

避難者の心の悩みも深刻であり、コミュニティ形成が重要になっている。「石巻医療圏健康・生活復興協議会」は、在宅被災世帯に戸別訪問の聞き取り調査を行った結果（2,103世帯の回答）心の病には、（1）独居生活、（2）運動不足、（3）自覚症状、（4）支えや交流不足、が関係していた。そして「頼れる人がいない」と回答した人（24%）は、「生きる希望がない」とも回答したが、「頼れる人がいる」の回答者のうち「生きる希望がない」と答えた人は6%にすぎなかった。この結果は、独居者を中心として近隣住民とのコミュニケーションが必要なことを示唆しているし、単に石巻市だけの地域的問題ではない⁷⁵⁵。

9.4.3 被災者の再起の支援 生活基盤作り支援だけでは不十分であり、正社員としての再起を支援するものでなければならない。それとともに、生産者自身が自立のために努力している。たとえば、岩手県大船渡市の北浜わかめ組合は、「わかめサポーター」を募集し、1口1万円の支援金者に2キロのワカメを届け、半分の5,000円は生産施設の再建に回す計画を立てている。宮城県東松島市の月浜地区は、ボランティアが瓦礫撤去等の作業をし、海苔養殖業共同化のために「月光の太陽」支援金を募集し、「秋芽海苔」50枚・「月光一番海苔」50枚をお返しする計画である⁷⁵⁶。

こうした被災者の自立を支援する救援活動もなされている。たとえば、生活協同組合パルシステム東京は、岩手県盛岡市等の被災者支援の業務委託を受けている一般社団法人「セーブイワテ」の「復興ぞうきんプロジェクト」に協力して、「復興ぞうきん」を都内の販売センターで5,925枚販売した。パルシステム東京は震災直後から炊き出し用のコメを提供してきたが、「復興ぞうきん」は、盛岡市周辺に避難している被災者が全国から無償提供したタオルと裁縫道具を使用して手縫いしたものであり、縫い手には1枚200円が支払われているという⁷⁵⁷。

避難者たちが避難先で共同販売をするケースもでてきた。江東区にある国家公務員宿舎「東雲住宅」に住む被災者の交流組織「東雲の会」の販売部は、2012年7月14日から東京ゲートブリッジの

⁷⁵⁰ 『琉球新報』2011年6月30日。

⁷⁵¹ 米田貢「東日本大震災・原子力災害からの500日 創造的破壊ではなく被災者の救済と被災地の復旧」鳥居伸好・佐藤拓也編著『グローバリゼーションと日本資本主義』中央大学出版部、2012年11月27日、37-40頁。

⁷⁵² 岡田知弘「3.11と『アベノミクス』」の表3・4参照。「復興格差」を助長要因として岡田は、1 政局抗争、2、事業予算決定の遅れ、3、債務処理の遅れ、4、原発事故への対応の誤りと遅れを挙げている（同論文、8-9頁）。

⁷⁵³ 除本理史・渡辺淑彦編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』63頁、75-77頁。

⁷⁵⁴ http://banba.de-blog.jp/wadachi/2011/09/post_cd2e.html。

⁷⁵⁵ 『東北復興新聞』2012年9月26日（<http://www.rise-tohoku.jp/?p=3293>）。

⁷⁵⁶ <http://hinansyameibo.blog.fc2.com>。

⁷⁵⁷ http://www.palsystem-tokyo.coop/annoucement/2013/01/_5900.html。

エレベーター付近で、夏の「涼」(かき氷・冷やしキュウリ・冷たいラムネ)の販売を始めた⁷⁵⁸。きっかけは、震災追悼式に同会女性部がふるまった「すいとん」に参加した山崎孝明・江東区長が感激し、藤田泰夫・同会会長に販売活動を提案し、福島から用度品を運び出し、近隣の酒店がビールサーバーや冷蔵庫を貸し出し、区は水道を、公園は沸かす発電機を貸し出してくれた。利益はみんな分配するが、「昔からの仲間と働ける場所があることがうれしい」と藤田雄一・店長は語っていた。

他方では、失業手当や賠償金が入り、働く気持ちを失っている人々も出てきている⁷⁵⁹。失業手当の手続きは被災3県で153,173人がしたが(2011年3月12日-8月21日)、その額は退職前の6カ月の賃金と年齢で決まる。東電の賠償金(避難生活等にかかる精神的損害)が一人当たり最大12万円。各種国税の減免や、仮設住宅や借り上げ住宅に住めば家賃は県が負担する。こうしたさまざまな支給の妥当性は一律には判断できないが、人間の醜悪な性を指摘する声もある。震災後、福島県いわき市で飲食店を立ち上げた30代後半の男性は、「原発事故で避難区域となった町から逃れてきた顔見知りや、昼間からパチンコ店に入っていくのを見た。聞くと、震災後に失業手当を受給し、さらに東電の賠償金をもらえるから働くのがばからしくなったらしい。金をどう使おうと自由だけど、みんなが復興に向けて頑張っているのに・・・」憤慨していたという。このような醜悪な精神に対しては、働く意義と喜びを教育すべきである。

9.4.4 被災者の帰還希望状態 故郷を奪われた被災難民たちは、ふるさとに帰りたいが帰れない厳しい現実と直面している。『中国新聞』は中国地方に避難した57人(48世帯)にアンケート調査をした⁷⁶⁰。57.9%の人が「地元に戻る予定はない」と答えたが、2011年秋の調査では4割強であったから、増えたことになる。その理由には、「1年経っても放射線量があまり変わらない」や、「帰る家がない」などであった。避難の長期化を覚悟しつつある、と新聞は推測している。避難先での就労の意思がある43人中「見つかった」は23人にとどまっており、収入源確保ができていない生活がつづいている。「不安に感じる」との質問には(複数回答)「家族の健康、病気」が70.2%、「生活費」59.6%、「放射能の影響」54.4%であった。「心身の不調」の質問には、6割弱の33人が「ある」と訴え、うち18人は医療機関で診察を受けていた。

2012年11月に沖縄県は、332世帯(802人)にアンケート調査を実施した(回答率51.5%)。すでに70%の世帯が住民票を沖縄県に移していたが、回答した171世帯の51%が沖縄県内定住を望んでいた。沖縄県の住宅支援を受ける人の90%近くが福島からの避難者であり、避難者世帯は「母子または父子」31%、「両親と子」27%、「単身」21%、「夫妻」14%、となる。給与と年金などの定期的収入のある世帯は64%になるが、月収10-15万円の世帯が最も多かった。稲垣暁・沖縄大学地域研究所特別研究員は、「帰るあてや収入のめどもない被災者の難民化が懸念される。心と心がつながる取り組みが求められる」と語っていたという⁷⁶¹。

朝日新聞社は福島放送と共同で、福島県民を対象とした世論調査(電話)をしたところ(2013年3月2-3日)「生活復旧は20年ぐらいから先」との回答が70%に達している。さらに除染作業については、あまり期待しない39%、ある程度期待する38%、大いに期待する12%、まったく期待しない10%、であった⁷⁶²。『朝日新聞』の震災後2年の調査によると、「4年以上はふるさとに戻れない人」が5万人以上にのぼり、「集約型・仮の町」計画は受け入れ自治体の反対で困難になっており、「分散型」の場合には住宅購入資金の公的援助がほとんどないという困難に直面している⁷⁶³。被災4年後の福島県民世論調査によれば、放射性物質に73%が不安を抱いており、復興の道筋は「ついていない」との回答が依然として69%になっている⁷⁶⁴。

福島県川内村は、2011年3月11日に全村避難したが、約1年4カ月後の2012年7月31日に帰還したが、「戻りたい人から戻ろう。心配な人は様子を見たうえで」の原則のもと、避難民の自主的判断に任せて帰還を実現した。全住民が避難した7自治体で初めて住民の帰還が始まった檜葉町

⁷⁵⁸ http://www.t-yomiuri.co.jp/bin/db/profile.cgi?_v=1343796279&tpl=detail.

⁷⁵⁹ <http://news/livedoor.com/article/detail/6362822>。同じような報告は、

<http://www.j-cast.com/2012/03/22126353.html?p=all>、もしている。

⁷⁶⁰ 『中国新聞』2012年3月7日。

⁷⁶¹ 『沖縄タイムス』2013年1月12日。

⁷⁶² 『朝日新聞』2013年3月5日朝刊。

⁷⁶³ 『朝日新聞』2013年3月10日朝刊。3月14日には避難者たちが参議院議員会館で集会を開き、避難生活の苦しさを訴え、「私たちは国に守ってもらえなかった」と心情を吐露していた(『朝日新聞』2013年3月15日朝刊)。朝日新聞の「プロメテウスの民 家を買えない」は、放射能汚染によって住み慣れた家から追い出された原発被災者への賠償が低いことを伝えている(『朝日新聞』2013年5月4-5月25日朝刊)。

⁷⁶⁴ 『朝日新聞』2015年3月4日朝刊。2015年10月29日に原発避難者たちが全国横断組織「『避難の権利』を求める全国避難者の会」を結成した。共同代表の中手聖一さんは、「低線量でもリスクはある。特に支援の薄い自主避難者は貧困が帰還しての被曝生活の二者択一を迫られている」と述べている(『朝日新聞』2015年10月30日朝刊)。

では、週4日以上町で暮らす人は5%の430人にすぎない(2016年2月時点)、国の指示で避難した人が、避難先で土地や家屋を購入したのは約7,100件にも上っている(2016年2月時点)。山川充夫は福島県民の不信をもたらした言葉は「想定外」・「直ちには影響しない」・「暫定基準値」であり、福島県民は「鬱状態の茹でガエル」だと表現し、被害進展の実態として、(1)第1次被害(被災地から避難所へ)は自主避難(分散、避難先を転々)であり、除染が何より必要、2)第2次被害(避難所から仮設住宅へ)は日常生活や生きがいの喪失、ストレス、家族の分断、風評被害であり⁷⁶⁵、(3)第3次被害は(仮設住宅から復興公営住宅へ)で「先の見通し」・「放射能汚染物質の中間貯蔵施設」計画が帰還の障害となっている、とまとめている。その生活再建のためには、地域特性の再生が必要であり、そのためには被災地域の復元力を確保することが必要であり、伝統文化がもつ復元力に注目している⁷⁶⁶。

9.4.5 避難民の情報受信とコミュニケーション 浪江町からの避難民調査結果は以下のようになる(調査対象:9,869世帯、回答率:43.1%、調査期間:2013年7月1日~20日)⁷⁶⁷。(1)避難先自治体は、福島市20.6%、二本松市13.9%、いわき市9.2%、郡山市7.3%、南相馬市6.3%、本宮市4.4%、その他福島県内10.9%、福島県外25.2%となる。(2)避難先での居住形態は、仮設住宅26.5%、借上げ住宅50.6%、持ち家6.0%、自己負担の賃貸住宅6.4%、公営住宅4.2%、親類・知人等の家3.1%、病院・福祉施設等0.6%となる。(3)現在の職業は、正規社員11.4%、パートを含む非正規社員6.9%、公務員・団体職員2.8%、事業主・自営業4.5%、専業主婦(主夫)10.5%、就学中0.2%、無職58.8%、その他3.4%となる。雇用のない人が半分以上いることになる。(4)同居家族では、配偶者41.0%、配偶者の親を含めた親10.5%、子ども23.1%、子の配偶者2.2%、孫2.6%、祖父母1.0%、兄弟姉妹1.4%、その他1.6%、一人暮らし16.5%、となる。(5)情報受信媒体は、浪江町広報・お知らせ版87.0%、新聞(福島民報、福島民友)54.3%、テレビ53.3%、友人・知人からの口コミ33.2%、フォットビジョン31.5%、新聞(全国紙、福島県以外の地方紙)19.9%、家族・親戚からの口コミ18.1%、浪江町のWebサイト(ホーム・ページ)17.3%、浪江町メールマガジン15.0%、ラジオ5.5%、浪江町以外のWebサイト2.0%、その他1.6%となる。(6)情報満足度は、満足15.0%、やや満足26.4%、どっちともいえない30.3%、余り満足していない19.4%、満足していない7.5%となる。(7)インターネット利用は、ほぼ毎日21.4%、週に2~3日9.4%、月に2~3日4.9%、月に1回以下3.6%、全く利用しない・利用できない45.3%、インターネットが何かわからない9.1%となる。(8)交流会への参加は、参加したことがある28.1%、参加したことがない54.4%、知らない13.4%となる。(9)連絡手段は、携帯電話・PHSでの通話87.5%、対面での会話44.1%、メール43.1%、固定電話での通話13.1%、手紙12.9%、メッセージアプリ7.9%、SNS(Facebook/mixi/Twitter)5.0%、FAX1.2%となる。(10)生活で困っていることについては、困っているとの回答は「将来の生活設計ができない」56.8%、「賠償について不安がある」42.5%、「住居に不満」39.4%、「放射線の影響へに不安」28.7%、「家族と離れた生活」27.8%、「孤独感」22.2%、「健康不安」21.3%、「仕事がなかつたり出来ない」20.1%、「話し相手がいない」19.7%、「家族の介護への不安」16.3%、「避難先地域の住民になじめない」15.5%、「生活資金の不足」12.3%、「生活情報の不足」12.3%、「避難先での子供の教育への不安」10.2%、「商店や病院等が近くにない不便」7.7%となる。(11)現在の気持ちでは、「先の見通しが立たなくて困っている」73.7%、「新しい生活を見つけようと思う」50.6%、「いつまでも浪江町民でありたい」42.9%、「待遇で損をしている感じ」41.7%、「検討過程が不透明」37.9%、「知らない情報がある気がする」37.2%、「避難先の住民になじめない」28.6%、「社会から取り残されている感じ」27.8%、「同じ境遇の人と話したい」27.6%、「心を開いて話せない」22.2%、「情報取得が大変」20.2%、「ある程度生活再建は出来ている」11.1%、「知人と連絡がつかない」9.8%となっている⁷⁶⁸。

⁷⁶⁵ 『朝日新聞』「プロメテウスの罫 妻よ」(2014年9月26日・10月7日朝刊)は、原発事故による仮設生活によって鬱病に陥り福島県川俣町山木屋の自宅に自死した渡辺はまの死に対して、東電が妻の自死と原発事故との因果関係を認めなかったため、裁判所に提訴し「全面勝訴」を勝ち取った渡辺幹夫と遺族の思いを追跡している。

⁷⁶⁶ 山川充夫『原災地復興の経済地理学』139頁、201~215頁、220~221頁。

⁷⁶⁷ 福島県浪江町役場復興推進課『なみえ』2014年1月1日。『朝日新聞』「プロメテウスの罫 おだがいさま」(2014年12月12日・12月31日朝刊)は、富岡町から避難した人々を繋ぐ小さなラジオ局(臨時災害放送局「おだがいさまFM」)の3年余の活動を追っている。小さなラジオ局は東京の教師の劇団「創芸」の舞台にもなったが(2015年8月)臨時災害FMは閉局したりコミュニティFMに移行したりしているがパーソナリティーの吉田恵子は、「震災は終わっていない」から「おだがいさま」継続させる意向であり「ふるさとにラジオを持って帰り、防災・防犯よりも何よりもつながりが求められている」と語っていた(『朝日新聞』「プロメテウスの罫 6回目の春5」(2016年3月25日朝刊))。しかし2018年3月30日をもって閉局した。

⁷⁶⁸ 『朝日新聞』「てんでんこ 熊本取材記」(2016年10月10日・10月21日朝刊)は、熊本地震で甚大な被害に遭った益城町の仮設住宅で、地震によって変わり始めた「まち」と「ひと」を報告している。同じく『朝日新聞』「てんでんこ 熊本地震1年」(2017年4月11日・4月22日朝

9.4.6 不均等復興 政府は形式的な同心円状の「線引き」によって避難区域を設定したが、それによって同じような影響を受けた地域の間不均等性や格差や分断が生じている⁷⁶⁹。除本理史たち研究者たちや福島県弁護士会に所属している弁護士たちは、現地調査に乗り出し重要でかつ詳細な実態を報告している。政府は「除染による帰還」促進政策を「強制」しているが、避難民たちは苦しい多様な「二重生活」をしているが、帰還か避難先での「定住」かの二者択一を迫るのではなく第3の選択としての「長期退避」政策を提起している⁷⁷⁰。さらに除本は、現在までの復興政策は公共事業主導の不均等な復興であり、公共事業依存型の地域経済構造を強化し、建設業に偏り生活条件（医療や物流）の回復が遅れ、コミュニティそのものが変容している、と批判している⁷⁷¹。

このように政府や東電の「政策」によって「原発被災」者の間での「差別」や「分断」が生じているが、佐藤嘉幸と田口卓臣は、共通した苦境に陥っている多様な被曝者（強制避難者・残留者・自主避難者・帰還者）を「脱被曝」という発想のもとに全体的・全面的に救済する必要がある、と提起している。被曝者たちは、生活基盤を奪われている、加害者が被害者の処遇を決めている、国家と資本の論理によってさまざまな差別・分断を受けている、日本政府と東電による被害実態の否認（甲状腺がん発症、被曝当事者の実態調査がほとんど実施されていない）という「共通の苦境」を強いられている⁷⁷²。さらに政府は被曝当事者の情報集約と被害の総体を曖昧化してきたし、安倍政権の自主避難者住宅支援打ち切りは「棄民」政策だと批判し、福島県の被ばく者全員に県内外の保養所の提供と充実、放射能測定システムの整備・拡充、除染全否定の封印、「中間貯蔵施設」設置の自治体と住民との熟議、を提案している⁷⁷³。

10 住民参加と地方行政主体の復興計画

緊急の復興は遅々と遅れている。日本復興会議は2011年の菅内閣の時に発足したが、計画倒れとなっている。復興の計画作りとその実施と検証は、中央政府の官僚たちの作文では全く役に立たない⁷⁷⁴。被災者たちを中心とした地域コミュニティと住民が主体となって進められなければならない。こうした方向性を志向するいろいろな復興計画が作られはじめたので、最初に紹介しておこう。

日本学術会議第1部会「地域研究委員会」の「地理学関係分科会」は、震災1カ月後に復興のための次のような緊急提言を出した⁷⁷⁵。(1) 広域災害における政府主導體制による自治体間広域支援体制の確立と、災害・復興情報の一元管理による国費による復旧・復興ロードマップの国民への迅速な公表と、そのための法整備が必要。(2) 深刻な被害を受けた自治体業務の支援のため情報化の推進と、情報共有のプラットフォームとなる自治体GISの整備が必要。(3) 復旧、復興の前提として被害状況の迅速な把握と罹災証明書処理等の効率化が必要。(4) 避難民の地域アイデンティティが維持できる避難政策の重視と、避難・被害情報の地図による視角化、及び政府・被災自治体とボランティア活動との迅速な情報共有の促進。(5) 被災者の遺品と建物瓦礫とを仕分けした瓦礫撤去の実施と、大気汚染および復興まちづくりを視野に入れた国費による瓦礫撤去の実施。(6) 仮設住宅の建設優先と瓦礫撤去による大気汚染を考慮した仮設住宅建設地決定が必要。(7) 原子力発電事

刊)は、地震で露呈した地方共通の課題を乗り越えようとする姿を熊本県南阿蘇村で追跡している。

⁷⁶⁹ 『朝日新聞』「プロメテウスの罫 県境の先で」(2014年6月10日・7月3日朝刊)は、福島県に隣接する宮城県丸森町筆甫地区は飯館村の近くでやはり同程度に被曝したが、避難は指示されなかったため補償や除染などで差別されていること、また丸森町全体の放射線量は測定されず同程度の放射能災害を受けても地域で分断・差別されていることを伝えている。

⁷⁷⁰ 除本理史・渡辺淑彦編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』17頁。避難指示区域の4町村（浪江・富岡・飯館・川俣）は2017年3月31日・4月1日に指定が解除されたが、1年後の帰還率（居住）率は6%と極端に低い（『朝日新聞』2018年3月22日朝刊）。

⁷⁷¹ 除本理史『公害から福島を考える』171・2頁。

⁷⁷² 『脱原発の哲学』415・7頁。

⁷⁷³ 同上書、419・22頁。福島県の調査によると、震災後6年に近い2017年2月17日時点において県外に自主避難している人は3万9598人・約1万2200世帯であり、4月以降の住居が決まったのは約1万1300世帯であるが、250世帯はまだ決まっていない（『日本経済新聞』2017年3月9日朝刊）。

⁷⁷⁴ 東北3県の知事たちは、未来を見つめて熱く復興を語っている（『朝日新聞』2012年3月8日朝刊）。国に頼らず、各地で自治体主体で復興に取り組んでいる。たとえば福島県相馬市について、「震災直後とまったく違うのは、震災直後は国がどうか、復興会議が動かないとか言っていたのが、立谷市長が相馬市でどんどん新しいアイディアを出して復興につきすすんでゆくのを見せつけられて、ほかの自治体でもこうすればよくなるといったことが意識されるようになってきました。」とか、「自衛隊を追い返」えた例が紹介されている（〈鼎談〉立谷秀清・上昌広・松井章彦「現場主導の復興に向けて」『経済セミナー』増刊（2011年9月11日）28頁）。

⁷⁷⁵ 日本学術会議主催・学術フォーラム「東日本大震災からの復興に向けて」（2011年4月26日）において配布された資料より。

故における汚染状況・作物安全性の地図による国民へのわかりやすい情報の迅速な提供と、国費による補償問題への早急な取組み、および原子力発電事故処理における国内外の専門家の知見の活用が必要。(8)地域復興は市民協議で行い、災害前の多様な地域文化や地域社会の特性が継続されることが必要。(9)地域復興には、再生可能エネルギーを利用したコンパクトな歩いて暮らせるまちづくりが必要。(10)地域復興には、地域イノベーションによる競争力のある産業育成を考慮した地方都市の基幹産業の再生と働く場の創出が重要。(11)防災視点の再検討と学校における防災教育として、地図を活用した災害避難訓練による地域の災害危険地域と安全地域の科学的理解の促進。(12)地域振興には、東北地方における都市システムの確立が必要であり、復興まちづくり計画策定には、研究者が積極的に関与すべきである。そのための支援マネジメント組織が必要。(13)今後の災害とまちづくりのあり方、である。特に地域復興として、市民協働・地域の特性の継続、再生可能エネルギーの利用、地域イノベーション、都市システムの確立、を掲げていることは注目すべき提言である⁷⁷⁶。

この「地理学関係分科会」を主導した山川充夫・福島大学教授は、福島シンポジウムにおいて、次のような「原災地域復興の5原則」を提案した⁷⁷⁷。(1)安全・安心・信頼を再構築すること、(2)被災者・避難者に負担を求めず、未来を展望できる支援を促進すること、(3)地域アイデンティティを再生すること、(4)共同・協同・協働による再生まちづくり、(5)脱原発・再生エネルギーへの転換を国土・産業構造の転換の基軸とすること、である。この提言は福島大学災害復興研究所の『双葉8町村実態調査』に裏付けられたものであり、かつ「地理学関係分科会の提言」をさらに詰めた「原災地域復興」原則でもある。

10.1 遅々とした復興 宮本憲一は、復旧・復興の現状と課題に取り組む前提として、被害の全体像を明らかにしなければならぬとし、それ抜きでは対策・救済・予防・責任も確定できない、と問題を設定する⁷⁷⁸。被災者は、プライバシー問題もあり潜在化しがちである。被害の規模について政府の当初発表は18兆円であるが、これには原発災害は含まれていない。東北3県の知事たちは、東日本大震災からの3県の費用は約30兆円と試算していた。大島堅一は除染費を除いて原発被害は8兆5,040億円と試算したが、先にも賠償問題のところで指摘したように、コミュニティの復元費用は市場価値では測れない。

3県ともに復興計画は早くから作られたが、実際の復興はなかなか進んでいない。震災2年後の時点において、人口減少や鉄道の不通区間は以下になる⁷⁷⁹。岩手県の避難者は4万608人で、人口減少の多い市町村は大槌町20%、陸前高田市15%、山田町12%となる。宮城県は避難者10万9,637人、人口減少率は女川町22%、山元町18%、南三陸町15%、気仙沼市8%となる。福島県の避難民9万7,022人、人口減少率は富岡町9%、双葉町9%、南相馬市8%、浪江町8%となる。鉄道の不通区間は、三陸鉄道北リアス線の田野畑 小本間10.5キロ、JR山田線の宮古 釜石間55.4キロ、三陸鉄道南リアス線の釜石 盛間36.6キロ、JR大船渡線の森 気仙沼間43.7キロ、JR気仙沼線の気仙沼 柳津間55.3キロ、JR石巻線の渡波 浦宿間9.0キロ、JR仙石線の高木町 陸前小野間11.7キロ、JR常磐線の亘理 相馬間27.6キロ、JR常磐線の原ノ町 広野間4.5キロ、である。震災3年後の2014年3月11日時点で、三陸鉄道は全線とJR常磐線の竜田 広野間が2014年4月再開予定にこぎつげたが、JR山田線の宮古 釜石間、JR大船渡線の気仙沼 盛間、JR気仙沼線の気仙沼 柳津間、JR仙石線の陸前小野 高城間、JR石巻線の浦宿 女川間、JR常磐線の浜吉田 相馬間と原ノ町 竜田間は再開の見通しが立っていない。2020年時点になって三陸鉄道は2014年に全面開通し、常磐線も全線開通する。『朝日新聞「てんでんこ 線路は続く」(2017年1月3日・2月10日朝刊)』は、災害で不通になっている鉄道や国鉄民営化による赤字路線の生き残りの苦闘を追跡している。

大内秀明は、こうした遅々たる復興の原因を建設業の視点から多面的に分析している。中央政府や地方自治体が進める「主要ライフライン・公共サービスの応急復旧」は進んでいるのに対して、「震災難民」の仮設住宅は仮設のプレハブであり、明治時代以来の「官尊民卑」型復旧路線にほかならない⁷⁸⁰。震災復興が遅れている構造的な原因として、生コンの不足と技能労働力の不足があり⁷⁸¹、さまざまな構造的矛盾と軋轢を生みだしている。「このような日本の建設産業の特質と位置づけか

⁷⁷⁶ 一橋大学の大学院に在籍する山内明美さんは宮城大学・「南三陸復興ステーション特任研究員」として、過疎・高齢・格差世界の問題が凝縮する故郷に帰り、「東北のこれから 縮みゆく故郷と元々ある地域の力生かした自立へ ここから巻き返す」と熱く語っている(『朝日新聞』2012年7月4日朝刊)。

⁷⁷⁷ 後藤・森岡・八木編『いま福島で考える』133-166頁。

⁷⁷⁸ 宮本憲一「災害論の構成 東日本大震災をふまえて」『経済理論学会第60回大会 記念講演・共通論題資料集』(愛知大学、2012年10月6・7日) 38-39頁。

⁷⁷⁹ 『日本経済新聞』2013年3月11日朝刊。

⁷⁸⁰ 大内秀明「日本資本主義の『活断層』 震災復興の真相を見る」(「3.11」以後の日本 資本主義の危機と変革への展望)『変革のアソシエ』No.13、24-25頁。

⁷⁸¹ 同上論文、26頁。

らすれば、東日本大震災による災害復旧・復興については、災害が大方地震、そして巨大津波だけでなく、世界で最大規模の福島第一原発の事故が重なり、構造的な矛盾や摩擦が益々激化せざるを得ないことが分かるでしょう。それは、上述の中央と地方の対立、また公共部門と民間住宅との復興の格差などに繋がり、それらが生活の不安・不満が行政や政治に対する不信を拡大しているのです。」と分析している⁷⁸²。

2012年秋の時点において避難者は34万人に及び⁷⁸³、その多くは仮設住宅5万3,000戸に収容されている。瓦礫2,765万トン（津波堆積物を除く）の22%しか処理されておらず、原発災害を直接受けている福島県では12%しか進んでいない。その後瓦礫の処理は進み、2014年1月末の時点では、岩手県97%、宮城県99%、福島県68%が処理された。さきに考察したように、コミュニティは崩壊する危険があり⁷⁸⁴、高齢者医療がピンチにあることに変わりはない。まちづくりの区画整理事業の計画はあるが、中央政府と地方自治体と地域自治体の調整が、縦割り補助金行政や、地域自治体の行政能力の低下などによって未着手であり、進んでいない。復興速度にもアンバランスがあり⁷⁸⁵、大企業はほぼ復旧したが、中小企業は停滞気味であり、農漁業は遅れている⁷⁸⁶。農地2万1,500ヘクタールで再開したのは39%であり、水産加工物は55%復旧、水揚げは4分の3に復旧しているのが、この時点での復旧状態であった⁷⁸⁷。しかも、復興予算は直接の復興とは関係のない項目に支出されてきた。

区画整理事業そのものに地域の矛盾・対立もある。たとえば、大津波を避けるためには高台移転が必要であるが、現実には津波浸水地を再活用しなければならないケースは7割にも達していると報道されている（『朝日新聞』2011年10月10日朝刊）。宮古市田老地区では住民の流出が懸念されており、名取市もみ上では集団移転を求められているが、南三陸町では土地取得に議会が難色を示しているとも報道された（『朝日新聞』同上）。朝日新聞社は、復興庁が発表した2012年末に住宅再建工程と2013年末のそれを比較して、被災3県の造成計画は28,060戸（2012年末）から22,288戸に減少している（約2割の減少）。当初の見積もりが大きすぎたため造成宅地が余る事態も出始めている、と報道している（『朝日新聞』2014年2月27日朝刊）。さまざまな理由により、使えず残っている復興予算が多くある。岩手県の執行率は40%、宮城県62%、福島県35%、である（『朝日新聞』2014年3月10日朝刊）。震災後9年において「かさ上げ宅地」は35%が未利用である（『朝日新聞』2020年3月10日朝刊）。

原発災害からの故郷への「帰還」も極めて困難化している。2011年末の野田政権の「原発収束宣言」など誰も信用していないが⁷⁸⁸、その政治的意図の背後には、「避難基準は年間20ミリシベルト」+「原発は冷温停止状態」=「帰還へ」という図式での、住民の安全を軽視した「帰還」政策があった⁷⁸⁹。外岡は、「このまま走り出せば、原発被災地に帰還するのはお年寄りだけで、病院や学校、商店、産業が空洞化し、過疎化がどんどん進むといった事態を招きかねない。町村単位で、住宅や産業をどう再配置するのかを決め、国が財政的にそれをどう支えていくのかを明確にしなければ、多くの方が、『帰還』から取り残されていくことになるだろう」⁷⁹⁰、と警告している。安倍政権はようやく2013年末に「福島復興加速方針」をまとめたが、「全員帰還」から「新たな生活拠点を設けるための支援策」に転換した⁷⁹¹。「復興加速化」をいそぐ政府は、「帰還困難区域」を除いて2017年3月までに避難指示を解除し、その1年後までに月10万円の精神損害賠償の打ち切り、自主避難者を支

⁷⁸² 同上論文、30頁。

⁷⁸³ 宮本憲一「災害論の構成 東日本大震災をふまえて」39~40頁。

⁷⁸⁴ 震源地に近い牡鹿半島では、浜を離れる住民が相次ぎ、入江集落が消滅する危機に陥っている（『読売新聞』2011年10月24日朝刊）。

⁷⁸⁵ 新聞も、震災500日たって復興格差が進んでいると報道している（『朝日新聞』2012年7月22日朝刊）。道路の復旧にしても、海沿いの道路の復旧は遅れており、三陸では街灯が流出し凍結も不安だと報道されている（『読売新聞』2011年10月10日朝刊）。

⁷⁸⁶ 震災後2年経っても、石巻市・大槌町・宮古市での「復旧その先が見えない」実情が報道されている（『朝日新聞』2013年3月11日朝刊）。

⁷⁸⁷ 2013年の水揚げ量は2010年と比較して、久慈68%、釜石55%、大船渡88%、気仙沼60%、志津川137%、女川75%、石巻67%、塩釜108%、小名浜29%、であった（『日本経済新聞』2014年3月11日朝刊）。福島県では2014年の水揚げ量は震災前の4割ほどでしかない。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 4代目船主」（2015年11月15日・11月30日朝刊）は、本格的商業への道筋がなかなか見えない福島沿岸の漁業の中で苦闘する若手漁師たちを、相馬双葉漁協を中心として追跡している。

⁷⁸⁸ 2012年末に成立した安倍政権は、「原発ゼロ」路線を何らの原発事故の反省もないままに見直すことを宣言したが、原発事故はまだ収束したような状況にはないことは認めている（2013年2月19日の参議院予算委員会での答弁）。

⁷⁸⁹ 外岡秀俊『3.11 複合被災』岩波新書、2012年2月、259頁。

⁷⁹⁰ 同上書、262~263頁。

⁷⁹¹ 『朝日新聞』2013年12月21日朝刊。

援する目的の「子ども・被災者生活支援法」の「撤廃・縮小」の方針や方向性を鮮明にしてきた⁷⁹²。
東日本大震災と福島原発事故から1年10カ月近くになっても、復興は遅れている。地元の『福島民報』は近況を次のように報道した。「復旧・復興の動きは鈍い。除染も一部のモデル地区に限られ、経費の肥大化だけが加速しているように見える。被災者への損害賠償も足踏み状態で、ふるさとへの帰還のめどもまるっきりたっていない。多くの県民はこれまでも『忍耐』と『辛抱』の生活を余儀なくされてきたが、急に改善される見通しはない。大震災と原発事故との厳しい闘いはまだ続く」と⁷⁹³。

2013年2月時点での遅々とした復興状態について、復興推進委員会の最終報告は「被災地では、復興のためのつち音はまだまだ高くなく、現場では国の支援を実感として十分に感じ取りにくいとの声がある。国は高台への移転事業など、多くのメニューを整備しているが、制度が複雑で多岐にわたることから、自治体が十分に活用できていない」と報告している⁷⁹⁴。復旧の現状と今後の復興の課題として、復興庁は、「1 瓦礫は相当撤去されたが、その処理は災害廃棄物34%、津波堆積物15%となっていて、あまり進んでいない。2 電気、ガス、銀行、通信、郵便局、ガソリンスタンドなどいわゆる生活必需インフラはほぼ100%復興している。こらは驚くほど速い。ここには日本の官僚の実力や優秀さがあらわれている。3 公共事業分野では、海岸26%、防災林1%、河川99%、下水道89%、水道46%、国道97%、復興道路56%、鉄道89%、港湾78%の復旧率となっている。これを見ると、相当進んでいる分野もあるが、道路などハードな大型公共事業が遅れているが、安倍政権はここに集中的に投資を行っていくというのであろう。4 これらにたいして決定的遅れていると思われるのが『まちづくり』部分であり、災害公営住宅27%、防災集団移転の同意、区画整理の都市計画決定などはほとんど進まず、着工されているのはわずかである。その他、このまちづくり、すなわち生活に直接関連する復興状況は、医療施設90%、学校81%、生活・仕事に関する農地38%、漁港35%となっていて、この部分の遅れが被災者に絶望感を与えている決定的理由である。」とまとめている⁷⁹⁵。

復興庁の復興政策には原発事故の抜本的対策がないし、安倍政権は民主党政権の一括交付金を廃止したが、これは「分権・自治」から「集権・統治」への転換にほかならない⁷⁹⁶。そして五十嵐敬喜は安倍政権の復興政策は、「安倍政権の政策の2013年3月までの特徴は、この矛盾を、大きな復興政策の枠組みは民主党政権時代のままにし、そのうえで莫大な資金を投入しながら復興のスピードを速めることで解消していく、そのために一方で現地との連絡を強化し他方で官僚体制を強化する、ということに尽きている。」⁷⁹⁷と判定している。五十嵐は復興の遅れの原因を、高台移転事業の困難は移転先の土地が企業によって買い占められていること、防災集団移転事業の遅れは土地所有権の確定に困難があること、かさ上げしての区画整理事業の困難性は土地所有者の「減歩」などが絡まり合意が難しいこと、復興住宅には住宅用地不足や担当職員不足があるとの報道を紹介している⁷⁹⁸。

震災5年後の時点で、被災3県が集団移転地として買い取った土地は2,028ヘクタールであるが、そのうち事業完了が57ヘクタール(2.8%)、事業途中909(44.8%)、事業未着手184(9.0%)、計画なしまたは検討中878(43.3%)であり、会社・事業所の立地が進まず4割強が活用未定の状態にとどまっている⁷⁹⁹。

震災5年後に時点で『朝日新聞』は被災3県の沿岸部を中心とした42自治体の首長アンケートを実施、30人は復興が「進んでいる」、「どちらかと言えば、3年前の調査よりは前向きな評価」が増えている。復興が困難な自治体を見ると、(1)復旧・復興が完了する時期が23年度以降になると回答しているのが宮古市・飯館村・川俣町・浪江町・葛尾村・双葉町・大熊町・富岡町・楢葉町・広野町であり、(2)2025年の人口が現状維持または増加と予想した自治体は東松島市・利府町・多賀城市・仙台市・名取市・恒理町・新地町・相馬市の8つに過ぎず、多くは人口減少を予想し、南三陸町・飯館村・浪江町・葛尾村・大熊町・富岡町・楢葉町は20%以上減少すると予想し、双葉町は減少幅が予想できない、(3)特に遅れている取り組みとして、岩手県は住まいの再建とインフラの遅れ、宮城県は農林水産業の回復と防潮堤建設⁸⁰⁰、福島県は農林水産業と商工業の遅れ、が目立

⁷⁹² 日野行介(毎日新聞特別報道グループ)『原発棄民』3・4頁。

⁷⁹³ 『福島民報』「論説・あぶくま抄」2013年2月3日。朝日新聞社が福島放送と共同しての福島県民を対象とした共同世論調査(電話)によると、「復興の道筋ついていない」との回答が8割にも達しており、ストレスを感じている人は75%にもなっている(2013年3月2・3日実施)。

⁷⁹⁴ 復興推進委員会2012年度審議報告(<https://www.reconstruction.go.jp/topics/24252.html>)。

⁷⁹⁵ 復興庁「復旧・復興の現状と課題」2013年1月。

⁷⁹⁶ 五十嵐敬喜「安倍政権と震災復興の行方」『世界』2013年4月号、144・146頁。

⁷⁹⁷ 同上論文、151・152頁。

⁷⁹⁸ 同上論文、150・151頁。

⁷⁹⁹ 『朝日新聞』2016年3月9日朝刊。

⁸⁰⁰ 日本海溝近辺で発生する地震によって三陸沿岸に押し寄せる津波のシミュレーションの最大値の高さの防潮堤を建設しようとする林野庁の計画案が、国土交通省関係機関に権限がうつされ、さ

っており、(4) 復旧・復興を妨げている要因では、岩手県が作業員不足、宮城県が職員不足と資材の不足と高騰への心配、福島県が人口流出と原発対応、が多い⁸⁰¹。震災後6年のおなじ42自治体首長のアンケートによると、復興が「進んでいる、どちらかといえば進んでいる」との回答が32自治体「進んでいない、どちらかといえば進んでいない」との回答は7自治体であった。首長たちの多くが心配している課題は、「人口の減少」が36自治体、「地場産業の再生」が35自治体、「現役世代の定住」が33自治体、「観光振興」が32自治体、「中心市街地の賑わい」が28自治体、「農林水産業の再生」が17自治体、「商工業の再生」が10自治体、「道路・鉄道などのインフラ復旧」が10自治体、「雇用の創出」が9自治体、「住まいの再建」が9自治体、である⁸⁰²。

自治体首長と住民の意識は必ずしも一致はしないが、『朝日新聞』は仮住まいで暮らす人たち906人に2012年より毎年アンケート調査をしてきた。それによると被災6年後では被災者のニーズも大きく変遷してきたが、住居については「仮住まい」は岩手・宮城・福島3県で25%に減少したが福島県ではなお36%いる、復興については「まったく進んでいない」(1点)から「完全に復興した」(10点)までの点数では、かつて岩手県5.2と宮城県5.9に対して福島県は4.1と低く、福島県では半数近くが震災前には戻らないと回答している、行政への注文は住まいから医療に対する要望が高まっている、防潮堤については29%が大きすぎる、と回答している⁸⁰³。

10.1.1 5年後の復興状態 震災5年後の被災状況と復興の現状は次のようになる⁸⁰⁴。

(1) 死亡者数 死者(全国1万5894人、岩手4673人、宮城9541人、福島1613人) 行方不明者(全国2561人、岩手1124人、宮城1236人、福島2561人) 震災関連死(全国3407人、岩手455人、宮城918人、福島1979人)

(2) 災害公営住宅完成度(全国48.5%、岩手47.6%、宮城50.7%、福島40.8%) 自力再建者向け宅地完成度(全国32.1%、岩手24.4%、宮城37.6%、福島35.0%) 人口減少率(全国0.7%、岩手3.8%、宮城0.6%、福島5.7%) である。

(3) 被害状況(i)

(i) 福島県民の放射能汚染に対する不安(「茹でガエル」状態)

(ii) 「生存権」と「基本的な権利」(復興の原点): 東日本大震災復興構想会議は大企業中心の復興。避難者23万人・福島12万人、災害住宅建設15%・自力再建住宅11%、避難者と帰還者の分断、損害賠償格差

(iii) 被害額: 関東大震災6兆1,680億円(GDPの35.4%)・阪神淡路大震災9兆9,484億円(2.1%)・東日本大震災16兆9,000億円(3.5%)、復興需要3.7兆円

(iv) 復興財源: 復興財源法(2011年11月30日)では計15.5兆円を確保する必要が生じ、10.5兆円は臨時増税(2013年1月から所得税の2.1%上乗せ25年間継続して7.5兆円を捻出、14年6月から10年間にわたる住民税の年1,000円上乗せで0.6兆円、法人税減税の3年間凍結による2.4兆円) 所得税の上乗せは2037年まで住民税の上乗せは2023年まで継続されるが安倍政権は法人には減税し消費財は増税し、明らかに企業優遇の大衆増税政策

(v) 行政組織の復興状況: 社会基盤・運輸(海岸堤防21%、国道99%、鉄道91%、2015年3月現在、役場が戻れない町村(双葉町・いわき市など、大熊町・いわき市など、富岡町・郡山市など、飯館村・福島市)

(vi) 広域避難対策が必要(原子力災害ワーキンググループの調査) 情報伝達・原子力専門家の配置・避難所運営・住民被曝・安定ヨウ素剤配布・風評被害)

(vii) 瓦礫処理: 津波堆積物を除く99%の処理、廃棄物の貯蔵・処理が課題

() 二重債務問題: 「債務整理のガイドライン」(2012年2月) 東日本大震災事業者再生支援機構(2003年11月)

() 被曝: もともと「しきい値」は存在しない

年間1ミリシーベルト(3.11以前の基準値) 2(除染対象地域、年間2ミリシーベルト・毎時2.3マイクロシーベルト) 1-5(チェルノブイリでの強制疎開地域) 100(放射線従業者)

医療放射線量: 胸部X線撮影0.1~0.3、胃4、CT7~20

自然放射線量: 日本1.5、世界2.4、イランのラムサル・ブラジルのガラパリ・インドのケララ州10以上

福島県民3~5ミリシーベルト(3か月) 空間線量(2015年3月11日12時)0.23マイクロシーベ

らに復興構想会議の「防災哲学」への転換や中央防災会議専門調査会座長・河田恵昭の「10メートルを超す津波堤防の建設は非常識だ」発言によって津波防災でも「減災」へと転換していった。

『朝日新聞』「てんでんこ 防潮堤」(2016年4月4日・5月5日朝刊)は、こうした経緯を気仙沼市の大谷地区で署名簿集めを開始した元学習塾講師の三浦友幸を中心に追跡している。

⁸⁰¹ 『朝日新聞』2016年3月6日朝刊。

⁸⁰² 『朝日新聞』2017年3月7日朝刊。

⁸⁰³ 『朝日新聞』2017年3月9日朝刊。

⁸⁰⁴ 『朝日新聞』2016年3月11日朝刊。

ルト以上の割合：南会津・会津0%、いわき1%、県南2%、県中4%、県北11%、相双42%、被災7町村78%

被曝労働者（福島第一原子炉）：2012年度平均5.7マイクロシーベルト・最大54.1、2013年度平均5.3・最大41.9

放射能4万ベクレル（1平方メートル当たり）は「放射能管理区域」に指定されているのだから、60万ベクレル以上の地域（福島第一から北西に延びる40・50キロ圏内）はもとより、3万ベクレル以上の地域（岩手県の一部、宮城県の一部と南部、福島県の東半分、茨城県の北部と南部、千葉県の一部、埼玉県と東京都の一部、栃木県の北部、群馬県の北部）は「放射能管理区域」と考えてよい。60万ベクレル以上の地域（琵琶湖のおよそ1.5倍）は避難地域であり、3万ベクレル以上の地域は合計1万数千キロメートルにもなる。この広大な地域に数100万人が生活していることになる。

(x) 原災賠償

公害賠償と似た経過、東電の賠償案では、低放射能汚染、空き巣被害、観光業などの風評被害が含まれていない。

賠償支援機構（東電を維持し形式的に東電が支払うようになっているが、当面の賠償額1兆109億円は支援機構と保険会社から賄われた）、賠償紛争審査会（自主避難者、ふるさと・農地喪失が含まれていない）

賠償額推計：原子力委員会3.9兆円（汚染・被災自治体の損害・廃炉費用・安全対策費用が含まれていない）、伴英幸48兆円、大島・除本100兆円（土壌汚染や中間貯蔵施設を含む）

(xi) 避難者の経済状態（NHK・早稲田大学共同調査）

経済状態（「とても困っている」1.4%、「少し困っている」47.1%、計8.5%）

収入状態（年収200万円未満：28.4%から41.5%に増大、年収500万以上：15.7%から8.3%に減少）

失業（現在も失業中25.1%）

「地域の仕事や住まいなど暮らしが根こそぎ奪われ、・・・生活に先のみと落ちが立たないという実態」（辻内琢也所長）

（4）避難指示解除後の帰還率

1年後：浪江町の一部4.0%、富岡町の大部分5.8%⁸⁰⁵。2020年1月31日または2月1日時点：田村市都路地区4.5%、川内村の一部41.4%、楡葉町57.7%、葛尾村の大半32.1%、南相馬市小高地区など51.9%、飯館村の大半8.6%、富岡町の大半13.2%、大熊町の一部36.2%であり、全体で28.5%となる⁸⁰⁶。

『朝日新聞』「プロメテウスの罠 帰還の現実」（2014年5月25日・6月8日朝刊）は、2014年4月1日に田村市都路地区は避難解除されたが、若い世代は帰還をためらい人生の残りの時間を思う高齢者だけが帰り、政府の「復興加速化」は「過疎化」じゃないかという声を伝えている。こうした高齢者中心の帰還の実態はどの地域にも共通している。同じく、『朝日新聞』「プロメテウスの罠 神山の3班」（2015年9月9日・10月2日朝刊）は、「神山友愛の里通信」でバラバラに避難した神山の3班の人びとの結束は強かったが、帰還の現実は同じように、高齢者が中心にすぎないことを伝えている。さらに、『朝日新聞』「プロメテウスの罠 土よ」（2015年12月1日・12月18日朝刊）は、飯館村でボランティアや研究者たちと「ふくしま再生の会」を作り、自分の田んぼの放射能を測定し除染して米作りを試験的にしてきた菅野宗夫たちの農業再生の試みを紹介している。そして菅野の「国は避難指示を解除して終わりかもしれないが、俺たちはそこからスタート。マイナスからのスタートなんだ」と語っている。

10.1.2 復興の現状（復興庁発表⁸⁰⁷、2017年11月）

（ ）被災者支援 避難者は47万人から約8万人へ、介護サポート拠点80カ所、生活支援相談員800人

（ ）住まいとまちの復興率 災害公営住宅97%、高台移転89%

（ ）産業・生業の再生 3県の製造品出荷額は震災前に水準まで回復、津波被災地では84%が営農再開可能、水産加工施設は93%業務再開。売上回復：建設業8割・水産食品加工業3割・グループ補助金交付先企業の45%が震災前の売り上げ水準に回復。2020年3月現在判明している死者は15,899人、行方不明者2,529人、関連死3,733人であり、避難者は4.7万人、仮設住宅生活者が5,884人である（警察庁）

10.2 地域コミュニティの再生へ 地域社会の再生は、地域住民が主体となる地域コミュニティ

⁸⁰⁵ 『日本経済新聞』2018年5月24日朝刊。

⁸⁰⁶ 『原子力資料情報室通信』550号（2020年4月1日）、6頁に表1より計算。

⁸⁰⁷ 復興庁『復興の現状と課題』2017年11月。復興庁自体は2021年3月に廃止されることになっていたが、政府・与党は、原発事故を受けた福島を中心として国の対応がまだ不十分だと判断して、同年以降も存続させる方針を固めたと報道された（『朝日新聞』2019年7月27日朝刊）

の再生でなければならない⁸⁰⁸。東北地方の農業、とくに三陸沖の漁業は生産の場所が同時に生活の場であり、昔から共同体的連帯に支えられて生産・生活してきた。しかし地域のコミュニティは孤立して存在するのではなく、広く社会環境とでもいべきさまざまな要因によって規制されながら存在する。宮本憲一は、環境問題を規定する政治経済学の領域の問題と「中間システム」論を提起している⁸⁰⁹。「中間システム」は、資本形成(蓄積)の構造、産業構造、地域構造、交通体系、生活様式、廃棄と物質循環、公的介入のあり方、市民社会のあり方、国際化のあり方、などから構成される。こうした「中間システム」の中に、地域コミュニティ再生問題を位置づけて、考察していくべきである。「中間システム」論については、5.4で取り上げる。

米田貢も、創造的破壊(インベーション)による独占の大企業中心の復興よりも、被災者の救済と被災地の復旧こそが最優先課題であるという。そのためには適切な応急的な仮設住宅の確保こそ重要課題となるが、仮設住宅入居者たちには入居後の劣悪な生活に対する不満や苦情があり、仮設住宅は敬遠される傾向がある、と指摘している⁸¹⁰。そして、地域社会・地域コミュニティの復旧と再建なしに被災地の復興はありえないと結んでいる⁸¹¹。地域住民を主体としたコミュニティ再生のいくつかの事例を紹介すれば、陸前高田市では「市民目線の復興まちづくり」が進んでおり⁸¹²、福島県の相馬市や宮城県の気仙沼市では初の集団移転が計画された⁸¹³。こうした集団移転を専門の建築家や大学で支援チームが結成されてもいる⁸¹⁴。双葉町では、町民7,000人の復興会議によって「仮のまち」建設構想が練られている。井戸川前町長は原発事故によって奪われたものは、「町のすべてです。自然・空気・歴史・空間・風土・匂い・風・海・川・鳥・動物・植物・四季・人びと・未来・成長・音・動き、等々。人間として生活する必須条件、お金に代えられない多くの物が奪われました。」と語っている(船橋敦『フタバから遠く離れて』192頁)、『朝日新聞』「プロメテウスの罫 広野を掘れば」(2015年1月3日・1月30日朝刊)は、被災者向けの住宅建設のさなかに遺跡(奈良時代の「駅家」の建物の可能性のある「桜田 遺跡」)を掘りあて、震災復興と埋蔵文化財の保存とを両立させた広野町を紹介している。広野町で「桜田 遺跡」を発掘調査した山本誠は、全国から被災3県に派遣された埋蔵文化財関係者の交流会に参加し、2016年春までに派遣された専門職員が延べ46人にもなったことを知って、自分の初年度の苦勞が「復興への向けたのちの発掘調査や体制作りの糧になった」と感じた(『朝日新聞』「プロメテウスの罫 6回目の春2」2016年3月22日朝刊)。

福島県川内村の現地調査をした藤川賢は、若年層の帰村率が低く中高年齢層が高く、原発事故は過疎化を加速させていると報告しながら、「地域社会(community)は子どもが成長して社会性を身につけていく場であり、生まれ育った地域でなじんだ言葉や風習や食べ物などは、多くの人にとって特別な意味をもつ。とりわけ歴史的地理的な独自性を有する地域ではその傾向が強く、たからこそ、地域社会のために働きたいという思いをもつ人とそれをはくむ土地との相互性の中で、さまざまな伝統も存続してきたのである。「ふるさと」は、それを象徴的に示す言葉であり、そこでは、しばしば1本の木にも象徴的な意味が込められている。」と指摘し、高齢者が豊かに楽しく生活できる場所

⁸⁰⁸ 伝統を継ぐ民俗芸能も地域コミュニティの重要な構成要素であるが、『朝日新聞』「プロメテウスの罫 踊りを残そう」(2013年7月14日・17日朝刊)は、「田植踊」を続けようとしてきた浪江町請戸と南相馬市小高地区村上の人たちの活動を伝えている。6回目の春を迎えて、踊を指導してきた佐々木繁子は指導役の後継者がいないのでいつまで踊をつづけられるかを心配しながら、避難指示が解除されたが自分には帰る場所がない、と心境を吐露していた(『朝日新聞』「プロメテウスの罫 6回目の春4」(2016年3月24日朝刊))。

⁸⁰⁹ 宮本『環境経済学』56~71頁。その内容については宮本の書物自身を参照されたい。

⁸¹⁰ 米田貢「東日本大震災・原子力災害からの500日 創造的破壊ではなく被災者の救済と被災地の復旧」47~48頁。岩手県沿岸部では震災1年を境として「脳卒中患者」が5倍に急増しているが、その原因として、「仮設住宅暮らしが長引き、ストレスや体重の増加が血圧をあげ、脳卒中患者を増している可能性がある」と指摘されている(『朝日新聞』2013年4月1日夕刊)。自治体現場からの「人間の復興」の声については、〈座談会〉『人間の復興』へ自治体現場からの直言『住民と自治』2011年9月号、参照。

⁸¹¹ 2013年2月1日現在、被災40市町村で人口は7.2万人減少しており、30代以下が6割を超えていると報道された(『朝日新聞』2013年2月26日朝刊)。それだけ、復興が遅れている影響である。

⁸¹² 神谷秀美「市民目線の復興まちづくり(陸前高田市を例に)」(大原社研シンポ、レジメ)(2012年11月27日)。森反章夫「修辞としてのコミュニティは、なにを見落すのか」『UEDレポート みちを切り拓くコミュニティの力』2011年夏号は、陸前高田市の公民協働しての仮設住宅建設の実践を紹介している。

⁸¹³ 「福島、初の集団移転へ 相馬市」『日本経済新聞』2012年5月8日夕刊、「集団移転は未来への贈り物 気仙沼」『日本経済新聞』2012年5月27日朝刊。

⁸¹⁴ 「高台移転学生と練る 建築家と15大学が支援チーム」(『朝日新聞』2011年10月30日朝刊)。

を作り上げることは村の将来につながると結論づけている⁸¹⁵。

ところが、近代経済学者たちの提言なるものは、維持可能性の原則の一例としてエコ・コンパクト・シティー構想を打ち出し、「その実現のために、国と地方自治体は、被災地域のうち復旧をあきらめる沿岸地域の土地の買い上げ、移転先候補地の確保、区画整理、容積率緩和など土地や建物に関する詳細な規制を適用除外する震災特区も活用する」とし、国や地方自治体主導による区画整理・土地買い上げ・震災特区の活用である。彼らのいう「維持可能性」なるものは、従来型の国や官僚主導の都市計画を維持していくことなのか、という疑問が出て来ざるを得ない⁸¹⁶。

こうしたコミュニティ建設のための必死の動きとともに、他方では、日本社会全体のコミュニティ破壊作用は被災地において最も鋭く貫徹もしている。船橋敦は盲目的に作用するコミュニティの危機について、「避難所でいつまでも自立できない人々も、何とか自立して新たな生活を始めた人々も、双葉町民の心は、時間がたつごとに少しずつ故郷から離れはじめており、その責任を誰も取ることなく、掌から砂がこぼれおちるようにすべてが指の間からすり抜け、消えてゆく。フェイドアウトしてゆくコミュニティを見つめながら、私はそんな感触をもっていた。」⁸¹⁷、との感触を述べている。

除本理史は、地域コミュニティの復興として「地域の価値」を見直すべきだと主張している。資本主義的工業化は都市の「集積の利益」と「集積の不利益」（都市問題）、農村の「分散の不利益」と過疎化をもたらしているが、「ポスト工業化」段階においては「地域の非物質的価値」（調和性・物語性・歴史性）が重要になってくるから、地域の「長期継承性」や「地域固有性」に着目しなければならない。そして従来の「ある効用を充足するのに最低の機能を備えた財をもっとも安価に提供する」といった、単一の目的に適合する消費者と供給者が生き残る「生存競争」から、「人々の個性に応じて多様なモノが供給、購入され、それらが共存しつつ互いに捕捉しあう「共存的競争」へと転換すべきだと主張している。そのためには、フィッシャーの「資本」概念とかダスグプタの「資本資産」概念とか「社会関係資本」（小山良太）に共通する社会的ストック概念の探求が必要とされる。そして、農村地域における「農村空間」を農村の「分散の利益」として積極的に「商品化」する戦略を提起している⁸¹⁸。

10.3 地域共同生活の建設 I.1.5 で生々しい証言を紹介したように、被災地においては救助・救援・生活・生産活動において、感動的な協同・協働・相互援助が発揮された（災害ユートピア）。生々しい貴重な証言なので幾つか再現してみよう。（1）「共同体あるいは結びが残っている地域だから、奥ゆかしく、助け合い、整然と行動した」（気仙沼市の関野吉晴さん）「自分が被災して初めて、『助け合う』とか『復興』という言葉の意味が、わかったような気がします」（気仙沼市の岩本秀之さん）「生活の中で人とつながることが、本当に大切だと痛感した」（気仙沼市の小山大輔さん）「自衛隊員も消防士も同じように、精神的重圧のもと任務を遂行していたんですね。津波で命を落とした人はもちろんですが、こうした救助救援にあたった人たちも被災者です。戦場です。みな傷を負ったのです（気仙沼市の菊田清一さん）「外の世界と隔絶された離島だから、住民同士で力を合わせないといけない。・・・天明・天保の大飢饉でも、餓死者を一人も出さなかったそうです」（気仙沼市の熊谷すん子さん）「漁業再生のためには、周辺の産業も再生しないと。風呂屋もその大切な要素の一つですよ」（気仙沼市の斎藤克之さん）「それにしても全国から素早い支援が来ているのには驚きました。東京消防庁の車を11日の夜に見かけたと思います」（気仙沼市の原田浩之さん）「日本全国からたくさんの自治体やボランティアが支援に来てくれたのにはありがたいことで、正直驚きましたねえ」（南三陸町の勝倉國司さん）「誰一人として子どもたちを連れて帰るとい保護者はいなかった」・「最後まで避難を呼びかけた遠藤未希ちゃんは教え子」（南三陸町の斉藤早苗さん）「民間の瓦礫撤去作業で自衛隊の食糧運送ができた」（女川町の阿部喜英さん）「壁新聞で地元へ勇気を」（石巻市の秋山裕宏さん）「人の心が復興を下支えする」（石巻市の押切珠喜さん）「自分のことで精いっぱい、の非常時でもちゃんと助け合えるなんてすごいな」（石巻市の佐々木和子さん）「リーダーと副住職、それに地域の人たちが上手に連携してくれたおかげで気持ちよくすごせたのだと思います。やっぱりみんなが困っていると、助け合うという気持ちに自然になるように思うね。まだ十分に食べ物がない時でも、食べ物でギスギスするようなことはなかったですね」（東松山市の鈴木芙佐子さん）「こんな状況では個人でやっていくのは無理だからしばらくは共同でやらないと復興できないということになりました」（東松山市の渡辺茂さん）「テレビを見られる自分が、画面をラジオの電波に乗せて、とにかく伝えなければならないと思ったんです」（宮城県の川元茂さん）「地元で火葬してもらえて本当にありがとうございました」（宮城県の菅原靖子さん）「消防隊開墾の町駆け巡る」・「3月11日午後11時には全員集合、伝令、救助隊・救急隊・消火隊の編成」（水野孝一さん）「震災で宗教ができること」・「組織的に読経を始める、遺族の人たちに表情がな

⁸¹⁵ 除本理史・渡辺淑彦編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』38頁、45頁。

⁸¹⁶ 伊藤隆敏・伊藤元重＋経済学者有志の提言「震災復興にむけての三原則」『経済セミナー』増刊（2011年9月11日）6頁。

⁸¹⁷ 船橋敦『フタバから遠く離れて』90頁。

⁸¹⁸ 除本理史『公害から福島を考える』180～91頁。

い」・「宗教っていうのが生まれた背景には、こういう自然に対する畏怖の念、驚き、どうしようもない気持ちっていうのがあったんだろうなと感じた」(宮城県金田諦応さん)「震災直後から写真など家から出たものがあつめられ整理する拠点になりました」(岩手県の田澤しのぶさん)「世界といわれる防波堤、防波堤は津波を4・5メートル減衰させたといわれる、まとまった生活物質を避難所に一番先に届けてくれたのはアメリカ人」(岩手県の雁部英寿さん)「地元の建設業者の方が重機で裏山の尾根道を広げてくれたんです」(岩手県の高澤公省さん)「警察にしる自衛隊にしるボランティアにしる、みなさん『高田の人たちは素晴らしい』とおっしゃるんですよ。・・・『神戸の震災に派遣されたときは、遅い』とか『何をしてるんだ』と文句を言う人がたくさんいたが、ここにはない。逆に感謝ばかりされている』と。宿舎となった旅館の人は毎朝外に出て見送りしてくれる、ある会社の前を通りかかると社員が勢揃いして『がんばって』と手を振ってくれる、ネコ車にゴミを満載したおばあさんはネコ車を置いて深々と頭を下げてくれる…。多くの人が感謝の気持ちを表すことに感動している、と言います。『感謝されること自体が、私たちにとっては大事な支援です』と。なるほどと思いました。」(岩手県の田村満さん)「人は一人では生きていけない」(佐々木隆也さん)「人と人は支え合って心を通い合わせることがすべてのスタートで、絆が大切なんだと再確認することができたのではないのでしょうか」(八戸市の熊谷拓治さん)「さまざまな役職の立場にある人が率先して動いていたので、避難者は落ち着いている様子でした」(八戸市の笹森昭二さん)「公民館と地域住民の絆が支えた避難所生活」(八戸市の佐藤靖子さん)しかし他方では、地域のコミュニティが破壊され、被災者救済も遅れに遅れているという現実を直視しなければならない。それ故に、厳しい現実の中でこのように災害ユートピアが発揮されてきたことを高く評価しなければならない。

福島県広野町は「原発事故収束の拠点」⁸¹⁹となったが、2015年3月末時点で帰還者は1,938人(37.8%)にすぎないのに、「収束」作業員は約3,500人と多い。商工業の再開状況は「収束」関係の建設業が一番高く、地域住民に密着している小売業は低く、「収束作業による復興景気」に対応した営業形態の変更が迫られている、と報告されている⁸²⁰。

さきほど紹介した宮本「中間システム」論は、資本形成(蓄積)の構造、産業構造、地域構造、交通体系、生活様式、廃棄と物質循環、公的介入のあり方、市民社会のあり方、国際化のあり方、などから構成されていた。復興計画に即してこの一般論を具体的に考察しておく。共同生活は、の生活様式にあたりと考えられるが、他の構成要素は、地域コミュニティ建設を促進するような転換をしなければ成立困難であろう。の資本形成(蓄積)の構造としては、「利潤原理」から「素材原理」(有用なる使用価値の生産)に転換しなければならない。しかしサープラス(余剰生産物)は社会の共同管理業務を遂行し充実させていくためにも必要不可欠であるから、生産力を高めることは依然として必要である。の産業構造も、命と健康とに直結している農林水産業を自立した産業に育て上げるようにしなければならない。そのためには地域に適合した、自然エネルギーに立脚した、地方分散・地方消費型のエネルギー体系に転換し、地方の経済的自立化を追求しなければならない。地域コミュニティの建設は、地域経済の自立化と不可分の関係にある。

の地域構造についても、地域経済の自立化が不可欠であり、過密地・過疎地を克服するような国土開発計画を作る必要がある。の交通体系も、ある意味では過密・過疎問題を作りだしている一つの要因ともいえる。新幹線や高速道路を優先して大都市圏は緊密に結ばれているが、それはそれで新しい「都市問題」を生みだしている。過密な人口が過疎地帯に自由にかつ安価に移動できるような、地方の交通網の充実が必要となってくる。経済的な採算が合わないから民間企業に任せるといった市場主義が跋扈したことによって地方の交通網は置き去りにされ、過疎化を一層進展させてしまった。交通体系は、計画的に地方の活力を復活させる視点から再検討すべきであろう。の廃棄と物質循環はエコロジカル社会を建設するという共通の課題であるが、地域コミュニティごとのリサイクルとともに、地域間(都市と農村)リサイクルがその中核となるだろう。そのためには、農業、工業、各種のサービス活動を有機的に結合した「最適配分原理」のようなものを計画的に確立することが必要となるであろう。の公的介入のあり方としては、中央政府からの権力的な公共性から市民が主体となる市民的公共性が意識的に追求されなければならない。地域コミュニティが作った地域開発を、中央政府は財政的に援助するように転換しなければ、本当の意味での「地方分権」は確立しない。の市民社会のあり方にも、「権力的公共性」から「市民的公共性」への転換が必要である。市民社会として成熟していけば、それだけ資本制社会としての側面は制限されるし、国家

⁸¹⁹ 広野町と楢葉町にまたがるJヴィレッジは「サッカーの聖地」として東電の全面的支援によって誕生したが、福島第一原発事故の対応拠点になった。『朝日新聞』「プロメテウスの罫 Jヴィレッジ」(Jヴィレッジ2015年4月25日・14日朝刊)は、「サッカーの聖地」の復活を夢見る動きを追っている。Jヴィレッジは東京五輪に向けたサッカー日本代表の強化拠点となったが、その事実上の経営トップだった高田豊治はいわき市にある東日本国際大学サッカー部総監督となり、福島県のひとに使うことが大切だと考えている(『朝日新聞』「プロメテウスの罫 6回目の春6」(2016年3月26日朝刊))

⁸²⁰ 除本理史・渡辺淑彦編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』第8章、参照。

の権力機関としての側面を弱めていくことが可能となる。 の国際化のあり方としては、地域コミュニティとしてのローカル次元の問題にも現実にはグローバル次元の問題が入り込んできている。Think and act globally & locallyこそ、万国人民の共通スローガンとならなければならない⁸²¹。その意味でも、国際化が進展していればいるほど、また国際的交流と連帯が進んでいけばいるほど、真の地域コミュニティ建設には有利となるであろう。決して「地方主義」に閉じこもることはできない。

10.4 福島県当局への抗議

原発事故当時福島県庁の職員であった安西宏之は、県の事故対応に疑問を持ちながらも懸命に避難者の救護や復興活動に従事していた。安西は遺稿集において福島県当局のした主要な誤りを、双葉病院が入院患者の治療を放棄して避難しようとしているとの誤報を流し、 なんらかの国の指示にしたがって、SPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測システム)のデータを消去してしまった、 現地対策本部医師の指示にもかかわらずヨード剤の服用指示を出さなかった、 弘前大学医学部の独自調査を拒否、 初期被曝量しか測定せず、 汚染米認定の500ベクレル(実際は10ベクレル未満が限度といわれる)を変更せず、その後の検査機は100ベクレルを超えるか否かしか調べなかった、「県民健康管理調査」は世界に情報を提供する意思などなかったこと、 などであると列挙している。そして、原発事故災害は多数の都県におよんでいるにもかかわらず、福島県の「県民健康管理調査」福島県単独で専行した調査であり、福島県立医科大学が専権的に調査結果を集約したのには、「被災者と県の分断」と被災者たちの抵抗を弱体化する意図的な策が見えた、と抗議している⁸²²。

国(環境省)は福島県の職員に放射能廃棄物質の「中間貯蔵施設」の用地買収を強制してきたが⁸²³、当時安西は「肢体不自由児施設」の生活指導部長を務めていたが、被災者の所有地の買収工作に駆り出されることを拒否して、2012年5月末に福島県職員を早期退職し(「静かな抗議辞職」)線量計を購入して自分が住む郡山市の放射線量を独自に測定しはじめた。モニタリングポストの線量の値はほとんどが、自分が測定した値を下回った⁸²⁴。暇な時間を見計らって時々線量計を持って歩き回ったが、放射線管理区域値である毎時0.6マイクロシーベルトで線量計が鳴った⁸²⁵。福島県当局の無力と狡猾さ多くの県民の怒りと失望を助長した⁸²⁶。国はなにゆえに被害の全体像を調べないのか? 国は一貫して原発事故の影響を小さく見せたがっている。ガンマー線の測定結果は公表しているが、ベータ線の公表はわかりにくいし、海に落ちたストロンチウム90の水産物や海水への影響が一般にはわからない、と国と県の公式の放射線測定は正確でないことを告発している。甲状腺審議の委員会の前に事前に秘密会で会議の議論の方向性をシナリ化して決定していたが、海外の科学者たちは日本の一部を除く科学者たちの対応に大きな疑問を抱いていた⁸²⁷。

821 拙著『エコロジカル・マルクス経済学』159-164頁、参照。

822 安西宏之『毒砂』安齋千佳子発行(自費出版)坂本印刷所、2018年12月、19-20頁。

823 同上書、112頁。

824 同上書、9-10頁。

825 同上書、32頁。

826 同上書、16-7頁。

827 同上書、21-3頁。

V 本源的自然との共生社会の建設⁸²⁸

1 宇宙・地球・日本列島（歴史の教訓）

人間は他の動植物と同じく、自然を母体として自然法則にしたがってしか生活できない。カール・マルクスは、「富の父は労働であるが、大地（自然）は富の母だ」と考えていた。ところが、蒸気機関の発明によって瀝青炭という化石燃料が資本のイニシヤティブのもとで使われるようになったことによって、環境破壊が急激に進展した。その後の資本主義は、石油や原子力を産業エネルギー化してきた。原子力を軍事用に利用したのが原子爆弾であり、産業用に利用したのが原子力発電であった。しかし核戦争と核兵器テロの破滅的危機から生命を救うためには、核兵器廃絶しかないというのが世界の有識者たちの共通理解となってきた。福島原発事故は「原子力の平和利用」の「ベテナー的犯罪」を白日の下に世界にさらけ出し、原子力の危険性への関心が世界的に高まった。

1.1 東北地方太平洋沖地震 マグニチュード 9.0 という最大級の東北地方太平洋沖地震は、三陸沖中部から茨城県沖までの陸側と日本海溝側にわたる（東西約 200 キロ・南北約 500 キロ）巨大な震源域での断層運動が、引き起こした大地震であった。宮城県沖約 130km にある破壊開始点から断層がすべり始まり（2011 年 3 月 11 日午後 2 時 46 分 18 秒）それが秒速 1~2km で震源域に広がった⁸²⁹。地震波は、15 秒後に仙台市、60 秒後に青森県南部と千葉県北部、70 秒後に東北全域、90 秒後に関東全域に達した⁸³⁰。本震に伴って日本列島の地殻変動が生じ、水平方向には震源域で約 10m、牡鹿半島約 5.3m、東京 23 区 2cm、移動した。上下方向には、牡鹿半島で最大 1.2m、東北から関東の太平洋側数十 cm の地盤沈下が起こった。大地震によって、震源域では余震が東日本で誘発地震が群発してきた⁸³¹。

地震と同時に津波が発生した。14 時 46 分 18 秒に発生した海底地殻変動によって、沖合で約 5m の海面の盛り上がりが生じて、津波は日本列島へと突進した。岩手県や宮城県では、小さな第 1 波はおおむね 10 分以内に到達している。海岸に近づくごとに高さを増し 10m 前後にも成長した後続波は、約 30 分後に宮古・釜石・大船渡・石巻など三陸の各地を襲った。さらに約 30 分後には、福島県北部にも約 10m の巨大津波が来襲した。地震発生から 1 時間後には、いくぶん高さを緩めつつも北海道へ、2 時間から 2 時間半後には茨城県や千葉県へ到達し、各地に大きな被害をもたらした⁸³²。

このような大地震と巨大津波は東日本に甚大な被害をもたらしたが、福島第一原子力発電所では今まで人類が経験したことがなかった同時多発原発過酷事故が発生した。福島第一原発の過酷事故の推移と原因と未解明点については、II で考察した。

1.2 化石燃料と原子力の違い 石炭や石油などの化石燃料と原子力の原料となるウラン鉱はともに、地球の誕生とともに形成された再生不能な資源である。やがては枯渇していく運命にある。太陽熱・風力・水力・地熱・潮流などの自然エネルギーは、太陽系が存在する限り再生可能なエネルギーである。しかし化石燃料と原子力とは根本的に違う性格がある。周知のように、前者は分子の変換の世界であるが、後者は原子の変換の世界である。原子が変換する前後の質量の差が巨大な運動エネルギーを発生させる。太陽は核融合によって（4 種類の水素のナトリウム化）強大な放射線を出しつつけているが、星雲ガスが爆発してできた溶岩がぶつかり合って原始地球は誕生したといわれる。原始地球の表面は二酸化炭素におおわれていたが、約 36 億年前に、電離放射線や紫外線が届かない深海で原始生命が誕生した。海中生物の光合成によって二酸化炭素は炭素と酸素に分解し、炭素は石灰岩となって海底に沈みこみ酸素は大気中に放出された。酸素濃度が高まりその一部が紫外線と電離反応してオゾン（O₃）層が形成され（地上 15~50 キロ）紫外線やエックス線をシャットアウトし、地球生命圏を守り抜く仕組みができた。それと符節を合わせるように大気圏が形成され、太陽が放つ電離放射線のほとんどをブロックできるようになった（藤岡惇「福島で進行中の核の大惨事をどう見るか 『双頭の天龍』を地球生命圏に降下させた危険を見据えよう」

⁸²⁸ 本章は、拙稿「社会経済システムの転換としての復興計画（1）」『東京経大学会誌』273 号（2012 年 2 月）に加筆したものである。

⁸²⁹ 大木聖子・綱織一起『超巨大地震に迫る』NHK 出版新書、2011 年 6 月、53 頁

⁸³⁰ 同上書、15 頁

⁸³¹ 同上書、88 頁。M6.0 以上の地震は、震災前なら年平均で 19 回だったが、この 2 年間で 130 回に増えた。震度 1 以上の地震は約 13,000 回あり、うち余震は 9,400 回を超え、本震発生後 30 分後に M7.6、2012 年 12 月 7 日には M7.3 の余震が起こった（「大震災は終わっていない 1」）（『朝日新聞』2013 年 3 月 4 日朝刊）2011 年 3 月 11 日・5 月 31 日間に、最大震度 6 強が 2 回、震度 6 弱が 2 回、震度 5 強が 6 回、震度 5 弱が 23 回、震度 4 が 135 回観測された。M6 の地震の放出エネルギーは広島型原爆 1 発分に相当し、M9.0 は 29,000 発分に相当する（小出裕章『原発ゼロ世界へ』181 頁）。

⁸³² 大木聖子・綱織一起『超巨大地震に迫る』68~69 頁

34 頁) 400 キロ上空を周回する国際宇宙ステーションの飛行士は、1 日 1 ミリシーベルトもの放射線を浴びているといわれる。NASA は、宇宙飛行士の引退までの被曝限度を女性 600 ミリシーベルト、男性 800 ミリシーベルトと定めている。PSR (社会的責任を果たすための医師団) とドイツ IPPNW (核戦争防止国際医師会議) は、核の連鎖の危険性として放射性銻滓、核分裂性物質の処理・輸送、民生利用のコントロール不能リスク、核兵器拡散のリスク、核実験を掲げている(『PSR (社会的責任を果たすための医師団) とドイツ IPPNW (核戦争防止国際医師会議) による、UNSCEAR (放射線の影響に関する国連科学委員会) 報告書の批判的分析』(公式日本語版))。

しかし、溶岩が冷却した地表中にもさまざまなウランが含まれている。約 17 億年前に濃縮したウランが核分裂し、いわば「天然の原子炉」が形成された⁸³³。この濃縮ウランの核分裂を人工的に作り出したものが原爆や原発にほかならない。17 億年前の「天然原子炉」とほぼ同じ頃に単純な生命が誕生し、「天然原子炉」は冷却していったから生命の存在圏としての生態圏が形成されてきたといえる。したがって、核融合と核分裂の世界は「生態圏の外部」の活動であり、化石燃料はその後の「生態圏の内部」で形成されたエネルギーである。核分裂によって得られる原子力は、「生態圏外部」の活動を「生態圏内部」に持ち込んだものにほかならない⁸³⁴。このように考えてみると、原子力はもともと生態系を根本的に破壊する性格を持っているといえる。分子の変換と原子の変換の境界はまさに、生態圏の内部なのか外部なのかということに帰結する。

1.3 原爆と原発

1.3.1 原子力発電所 このように原爆も原発も原子の核の変換(連鎖的分裂)であり、「生態圏外部」の変換を人為的に「生態圏内部」に持ち込んできたものであり、環境破壊的な性格では同根である。原子力の「軍事利用」も「平和利用」も核分裂反応を利用する企てとして同根であると主張してきた藤田祐幸は、(1) 大量の放射能放出の可能性(100 万キロ級の原子炉 1 基には広島型原爆の 1,000 倍にあたる 1 トンの核分裂生成物が内蔵されている)、(2) 労働者の被曝、(3) エントロピー問題(1 基の原発が 40 年間稼働すれば使用済み核燃料は、40 トンの核分裂生成物・「死の灰」に相当する)の観点から脱原発を訴えていた⁸³⁵。それにもかかわらず世界の支配者層は、「原子力の平和利用」なるデマゴギーを宣伝し、世界の人民をだましつづけてきた。しかし福島原発事故は、原子力発電は「安く、安全で、クリーン」という「原子力神話」を崩壊させた。ドイツ政府は段階的に原発を廃止することを決定したが、世界の政治指導者の多くは原発維持であり原発輸出を声明している。ところが、原発推進派が「原子力神話」をばら撒き、民主党政権は海外に原発輸出をしようとしていた矢先に、福島原発事故が起こった⁸³⁶。元東京芝浦電気で原子炉設計に携わっていた後藤政志は、「絶対に安全」ということはあり得ないと証言している⁸³⁷。自然は決して甘くはない。まさに核分裂は人間が引き起こしているのであり、エンゲルスが警告したように、「自然を支配したなどという人間の傲慢さが自然によって復讐されている」事態にほかならない。国際的に IAEA の安全基準があるが、その安全性を高めれば莫大な費用がかかり採算が合わないらしい。それでも相対的に安全性が高まるだけであり、「絶対に安全」という基準はない。福島第一原発にはマグニチュード 9 の大地震と 15 メートル以上の津波が襲い、地震によって配管系統や電気系統が破損し、全電源喪失によって原子炉に水を送る冷却機能が不可能な状態に陥った。コストが安い電力としての原発は、「安全神話」上でのコスト計算であり、リスクと復旧・回復のコストを計算していない。そもそも人命に及ぼすコスト、大地と水、海水、そして土地の汚染による食糧生産への影響、経済活動への大打撃を考慮すれば、あまりにも高すぎることになる⁸³⁸。地震や津波そのものの被害はやが

⁸³³ 藤井勲『天然原子炉』東京大学出版会、1985 年、6 (42~ 75 頁) および、黒田和夫『17 億年前の原子炉 核宇宙化学の最前線』講談社ブルーバック、1988 年、第 4 章 (112~ 157 頁) 参照。

⁸³⁴ 中沢新一『日本の大転換』集英社新書、2011 年 8 月、14~ 24 頁。ステファニー・クック著、藤井留美訳、池澤夏樹解説『原子力 その隠蔽された真実』(飛鳥新社、2011 年 11 月) は、その副題が示すように「人の手に負えない核エネルギーの 70 年史」であり、核エネルギーの根源的生命破壊力と国家観のエゴイズムが折り合いが付けられない限り、文明の寿命は 1 万年もないことを警告している。

⁸³⁵ 藤田祐幸『原発と原爆の間』9 頁

⁸³⁶ 2012 年 12 月 16 日に実施された衆議院選挙では、自民党の圧勝、自公で 3 分に 2 以上、第 3 極の低迷、民主党の惨敗、という結果になった。しかし、「即原発廃止」・「段階的脱原発」・「卒原発」というニアンスの違いはあるが「脱原発」を掲げた政党は、比例区においては過半数の票を獲得している。「脱原発」派の政党の違いが有権者には分かりにくかったし、原発が選挙の争点になりきれなかった。4 割の得票率の自民党が 8 割の議席を獲得してしまうような小選挙区制度は、見直す必要がある。

⁸³⁷ 参議院行政監視委員会(2011 年 5 月 23 日)での証言。ところが野田政権は、ロシア・ヨルダン・韓国・ベトナムと原子力輸出協力協定を結び、原発輸出の方針に一步踏み出してしまった。

⁸³⁸ 原発は、経営システムにおける経営問題をより高度な達成水準において達成しようとするればする

て復旧していくことができるが、ばら撒かれた放射能は50~100年自然環境を汚染しつづけることを想像してみるべきである⁸³⁹。

原子力はCO₂を排出しないというのも、幻想である。ウラン鉱を掘り出し精錬するまでには莫大なエネルギーを使用するから、当然CO₂を排出するという単純な事実を無視している。ようするにシステム全体を取り上げないで、局部的にしか計画を立てない根本的欠陥が露呈していることになる。これが資本の論理による「計画化」の限界でもある。マス・メディアに登場する「専門家」なる人たちの解説は、意図的なのかどうかはわからないが断片的な解説であり、原発という複雑なシステム全体のカタストロフィー的危険性を語らない。あるいは語る能力と経験がないのかもしれない。原子力政策に何らかの形で関与してきた人たちだから保身も考えた発言であり、自らの責任について言及している「専門家」は少数派にすぎない。原発の危険性を訴え続けてきた良心的科学者たちを排除してきた学界や大マス・メディアの責任も重たい。東京電力の柏崎刈羽で技術統括責任者で福島第二でメンテナンスとアドヴァイス役を務めて小倉志郎は、「原発って分からないことだらけですよ。怪物だなあと思いました。建屋から出て、振り返る。とんでもなく巨大です。怪物だなあ、とんでもないもの造ったなあ」⁸⁴⁰、と証言している。

1.3.2 原子力の「平和利用」と「軍事利用」の一体性 日本に原子力発電所を導入しようとした指導者たちは、正力松太郎・読売新聞社主、科学技術長官・中曽根康弘、前田正雄たちであるが、佐藤栄作首相こそ、原発の使用済み核燃料を再処理することによって「核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルを常に保持する」方針を国策とした。佐藤は、商業用原発（軽水炉）の使用済み核燃料からプルトニウムを抽出し、この低純度プルトニウムを燃料とする高速炉を建設し、その炉心をウラン濃縮工場から排出するウラン238（劣化ウラン）で作られたブランケットで包み込むことで、ブランケットのなかに超高純度のプルトニウムが生成されるという計画を作り上げた⁸⁴¹。

世界の保有する核兵器は最盛期の数を合計すると約7万発にもなった⁸⁴²。最近の新聞記事では、アメリカ7,700~8,500発、ロシア8,500~10,000、フランス300、中国240、イギリス225、パキスタン90~110、インド80~100、イスラエル80、北朝鮮？で、合計17,215~19,555発となる（『日本経済新聞』2013年2月23日朝刊）、『朝日新聞』の最近の調査では、アメリカ7,700発、ロシア8,500、フランス300、中国250、イギリス225、パキスタン100~120、インド90~110、イスラエル80、北朝鮮？で、合計17,245~17,285発となる（『朝日新聞』2013年6月20日朝刊）。長崎大学核兵器廃絶研究センターの2013年8月のデータでは合計17,300発と公表されている。核兵器に転用できるプルトニウム在庫は核分裂物質に関する国際パネル(IPFM)の2015年レポートによれば、在庫は2014年現在約505トンになり、そのうちの軍事用プルトニウムは核兵器31,000発分、軍事用余剰プルトニウムは核兵器30,000発分、民生用プルトニウムは核兵器53,000発分にもなる（原子力資料情報室『通信』503号、2016年5月1日、13頁）。太田昌克・共同通信核取材班『「核の今」がわかる本』（講談社、2011年7月）は、核拡散の危険性と世界中にヒバクシャが存在していることを警告している。米ソの核兵器削減交渉の進展によって確実に減少し、映画「カウントダウン Zero」では約2万3千発と報じられた。米プリンストン大フランク・フォンヒッペルによると、日本の核兵器開発能力はプルトニウム核兵器5千発超であり、日本はまず再処理やめて核不拡散に動け、と警告している⁸⁴³。

世界の原子力発電所は431基である。原爆は熱風によって一瞬に人間を殺傷し構造物を破壊し、その後「死の灰」(放射能)が降り注ぐ。原発では、溶融した核燃料を完全に処理するまでの長期間にわたって放射能を出しつづける。「死の灰」の量は、平均出力100万キロワットの原発1基を1年間稼働させたとして、広島級原爆の1,000倍に達すると計算されている⁸⁴⁴。福島原発では、溶融した核燃料の多くは圧力容器ないし格納容器にとどまっているとしても、それでも原発事故直後に排出した放射線量は広島級原爆の168倍と報告された。完全に「低温冷却」に成功するまでは放射能を出しつづけるし、核燃料を無事に原子炉から取り出せるまでは放射能は出しつづける。そのうえ、

ほど、支配システムにおける被格差・被排除・被支配問題を悪化させ、先鋭化させるような「逆運動型技術」であり、「いくら費用を投入しても原理的に解消不能であるという点で、絶対的な逆運動型技術であり、『持続可能性』とは、正面から対立するものである。」との指摘もある（松橋晴俊「福島原発震災の教訓」『書齋の窓』（有斐閣）2012年6月号、50頁）。

⁸³⁹ 放射性物質は崩壊しその過程で熱と新たな放射性物質を放出し続ける。原子炉の溶融が起これば、発電量の7%に相当する崩壊熱が出てくるから、必然的に放射能を抑え込み冷やす作業が困難になる。

⁸⁴⁰ 「プロメテウスの罠」『朝日新聞』2013年9月16日朝刊。

⁸⁴¹ 藤田祐幸『原発と原爆の間』29~30頁。外岡秀俊「原発の『隠されたアジェンダ』」『朝日ジャーナル』2012年3月20日号は、原爆と原発とを安全保障から論じている。

⁸⁴² <http://ja.wikipedia.org/wiki/>(2011年9月8日)

⁸⁴³ 『朝日新聞』2012年6月6日朝刊

⁸⁴⁴ 山本義隆、前掲書、30頁

取り出した「高濃度汚染物」（使用済み核燃料と溶融した核燃料）の処理に、莫大な時間と費用がかかることが予想される。日本の原子力政策は周知のように、核燃料サイクル＝プルトニウム利用を進めてきたが、電力会社は英（セラフィールド）・仏（ラ・アーグ）の処理工場に再処理委託契約を結んでいるが（約7,100トン）、使用済み核燃料の日本からの輸送と再処理されたプルトニウム・ガラス固体・MOX燃料の日本への輸送が、極秘に厳戒の下で行われてきた。しかしこれに対して、多数の国々で通過反対運動が起こっている（澤井正子「ガラス固体化の海上輸送続く」『原子力資料情報室通信』448号、2011年10月1日、12～15頁）。使用済み核燃料はMOX燃料と高レベル放射性廃棄物（ガラス固化体）として返還されるが、後者の輸入価格が2000年代から高騰しており、2014年においてイギリスから返還された使用済み核燃料棒1本（直径約40センチ、高さ約1.3メートル、重さ約490キログラムの円柱）1億2800万円にもなっている（『朝日新聞』2014年5月26日朝刊）。2015年時点で日本にはガラス固化体が2,000本（東海村と六ヶ所村）、固化体にする前の廃液が400トン（東海村）存在する。使用済み核燃料を日本では「高レベル放射性廃棄物」にされていないし、電力会社は資産扱いしているが、1万7,000トン（六ヶ所村：3000トン、各原発：1万4,000トン）も存在する。ガラス固化体は 10^{16} ベクレルの放射能があり、表面量率は毎時1500シーベルトで20秒以内に確実に死亡する、といわれる。

国内外に不安と反対を引き起こしている原子力政策は放棄すべきである。原子力資料情報室の澤井正子室員は、核燃料サイクル計画を放棄することを次のように訴えている。「日本の原子力政策が、国内のみならず多くの諸外国の安全を脅かしている事実は、福島第一原発の冷却喪失事故で証明され、MOX燃料やガラス固体化等の海上輸送でも同様です。一方国内では事実上破たんした核燃料サイクル＝プルトニウム利用政策の失敗をごまかすためのプルサーマルを、経済産業省がウソをつき、県知事が直接関与し、電力会社員に『やらせ』発言をさせてまで強行しようとしている。これはすでに政策と呼べるような代物ではありません。一刻も早く核燃料サイクルを放棄することを決定すべきです。」⁸⁴⁵と訴えている。一国の首相が原発付近には20年ぐらい生活できないと陳謝しなければならぬほど、長期の闘いを繰り広げなければならない。

地震や津波のような自然災害であれば比較的短期間に復旧することが可能であるが、放射能に汚染された地域は、核実験場であれ被爆地（広島や長崎）であれ原発跡地であれ、放射能汚染は半永久的に消滅しない。これが自然災害と核汚染の決定的な違いであり、人類は滅亡の危険性の窓（「バンドラの箱」）⁸⁴⁶を開いてしまったことに気づかなければならない。

核兵器が偶発的な事故によって爆発する危険性もある。核戦争や核爆発を引き起こす寸前で食い止められた事故（「ブロークン・アロー事故」：「折れた矢事故」）は多発してきた。判明している代表的事故について列挙しておこう⁸⁴⁷。

(1) 1950年2月14日 アメリカ・アラスカ州で原爆を搭載した爆撃機B36が墜落し、カナダ西部のプリティッシュ・コロンビア州北部の地上に激突し、核弾道を放り出した状態で発見され回収された。

(2) 1956年3月10日 アメリカ・フロリダ州からモロッコに飛行中の核物質を積載したジェット戦略爆撃機B47が空中給油に失敗し、地中海に墜落したが行方不明となる。

(3) 1957年 アメリカ・ニューメキシコ州で飛行中のB36が搭載していた水爆を落下したが、起爆せず回収されたとされるが、事故の詳細は不明。

(4) 1958年2月5日 アメリカ・ジョージア州サヴァンナ付近のタイビー島で訓練中のB47がF86戦闘機と衝突し、核爆弾を放出し海中に落下したが発見されなかった。

(5) 1958年3月11日 アメリカ・サウスカロライナ州マースブラフで核兵器が住宅街に誤って投下される。

(6) 1959年1月18日 アメリカ第8戦闘機戦術団（福岡県板付基地所属）の核兵器搭載戦闘機が、韓国で核攻撃の訓練中に烏山米軍基地で墜落し、核爆弾の一部が溶け起爆剤も焦げてむき出しになる。アメリカは事故を隠し続ける。

(7) 1959年6月19日 沖縄・那覇近くの米軍基地で誤ってナイキ・ミサイルから核ミサイルが発射されたが、海に突っ込んで爆発せず極秘に回収される。アメリカは隠し続ける。

(8) 1960年10月24日 ソ連・バイコヌール宇宙基地で、大陸間弾道ミサイルが打ち上げ時に爆発。

(9) 1961年3月14日 アメリカ・カリフォルニア州サクラメント近くの空軍基地を飛び立った戦略爆撃機B52が制御不能に陥り、機体は無人のままカリフォルニア州ユバ市の北西24キロに墜落・激突し、4個の核爆弾が機外に放り出された。起爆防止装置が機能して爆発を免れた。

⁸⁴⁵ 同上論文、15頁

⁸⁴⁶ プルトニウムは、100万分の1グラム吸い込むと肺がんになるほどの猛毒である（小出裕章『だまされたあなたにも責任がある』183～4頁）。

⁸⁴⁷ 以下の資料による。広瀬隆『カストロとゲバラ』集英社インターナショナル新書、2018年2月、英誌ガーディアン〈電子版〉2013年9月20日、ステファニー・クック著『原子力 その隠蔽された真実』201～202頁、「プロメテウスの罫」『朝日新聞』2013年2月21日朝刊。

(10) 1962年1月23日 水爆2発を搭載したB52がノースカロライナ州ゴールズボロ上空できりもみ状態に陥り墜落し、1発の水爆が落下し4つの安全装置のうちの最後の「単純な構造のスイッチ」が起爆を止めた事故が起こった。この水爆の威力は広島型原爆の260倍であり、もし爆発すればワシントンやニューヨークにまで被害が及び、数百万人の生命が危険にさらされたと報道された。

(11) 1962年10月16・28日 キューバ・ミサイル危機

(12) 1964年1月13日 アメリカ・メリーランド州ギャレット郡サヴェージムンテンで、核爆弾2個を搭載したB52がストーム乱気流により墜落したが、核爆弾は中規模の破壊で済んだ。

(13) 1965年12月5日 アメリカ軍の空母タイコンデロガが、鹿児島県奄美大島沖喜界島の南東150キロで水爆を搭載したA4Eを格納庫から飛行甲板に移動させる際に、手押しで誤って海に転落させる。搭乗していたパイロット・機体・核爆弾も5,000メートルの深海に水没したままに回収が断念された。

(14) 1966年1月17日 スペインのパロマレス村上空で給油機との空中衝突によって墜落し、水爆4個中2個が起爆装置内の高性能爆薬の爆発によってプルトニウムとトリチウムが半径数キロに飛散した。北極(チュレー空軍基地)での墜落では、4個すべてが同様の爆発をした。

(15) 1967年5月 アメリカ軍の監視レーダーが故障し、空軍は核報復爆撃の攻撃準備態勢に入るが、レーダーの異常は太陽黒点による「磁気嵐」であることが判明し、間一髪でソ連攻撃は中止された。

(16) 1968年1月21日 アメリカ国内では核弾頭を搭載した爆撃機が東部の都市上空を飛行する事件が起こっていたが、4個の核爆弾を搭載した米爆撃機B52が北極の海に墜落した。後者の事件では「搭載していた4個の核爆弾が壊れ、放射性物質が半径10キロ以上の範囲に散らばったとみられている」⁸⁴⁸。

(17) 1969年1月14日 ハワイ州のホノルル沖で、アメリカ軍の原子力空母エンタープライズで発艦準備中の戦闘機F4の排気によりロケット弾が過熱され爆発、26人の死亡者。

(18) 1980年6月3日 ソ連の核攻撃に備えていたアメリカ軍のコンピューターが故障し、3分間にわたって対ソ核戦争の非常警戒態勢に入った。

(19) 1980年9月18日 アメリカ・アーカンソー州ダマスカスで、大陸間弾道弾(ICBM)タイタン・ミサイルがミサイル発射台で爆発。

(20) 1983年9月26日 ソ連軍コンピューターがアメリカから5発のミサイルが飛来中と警報を出したが、戦略ロケット軍の将校(スタニスラフ・ペトロフ)は、5発は少なすぎると判断し軍上層部に報告せず、監視衛星システムの誤作動を確認し偶発的報復核攻撃が未然に回避された。

(21) 1986年10月3日 アメリカ東部沿岸をパトロール中のソ連原子力潜水艦が核弾道ミサイル16基を積載したまま大火災を起こしたが、指揮官は沈没を選択したといわれる。

(22) 1989年4月7日 ソ連核ミサイル攻撃型の原子力潜水艦がノルウェー沖で火災を起こし、沈没し42人死亡。

こうした偶発的事故は、原子力潜水艦や原子力空母にも起こっている。原子力空母は原爆とほぼ同じくウラン235の濃度は97%であり、原発の場合制御棒は3年程度で交換するが、軍事行動を優先する空母は20年以上同じものを使い続けるからそれだけ核分裂生成物(「死の灰」)がたまり続ける。もし事故が起きてそれらが飛散したなら、原発事故の何倍にもなるといわれる。日本の横須賀基地は米軍原子力空母の常駐基地になっていることことを忘れてはならない(『東京新聞』2011年10月28日)。1959年1月18日に韓国・烏山の米軍基地で火災事故を起こした戦闘機は米軍板付基地所属であり、核物質部分を取り外していたが、核爆弾の一部が溶けて起爆部分も焦げてむき出しになった(『朝日新聞』2016年2月1日朝刊)。米国防総省とエネルギー省の『1950・80年の核兵器事故』によると、この期間に32件の大きな事故が報告された。爆発は高性能爆薬の爆発ですんだが核物質が広範囲に散乱した事故は2件あった(パロマレス、ツレー)⁸⁴⁹。

1.4 自然と共生できる社会経済システム 転換すべき新しい社会経済システムは、最低限あらゆるシステムに共通な「社会原則」を満たさなければならない⁸⁵⁰。すなわち自然災害からの回復と予防、共同的生産・消費条件の確保、働く能力のない社会的弱者への生存権の保証などである。しかし地球上の社会は画一化・均質化しているのではなく、地域ごとに自然環境は異なり、そこでの生活や生産様式は多様である。脱原発・脱原爆社会の建設は世界共通の課題ではあるが、日本人は、日本列島という独特の風土と歴史的遺産を生かした社会経済システムを世界に向けて発信する「義務」を負っている。

日本列島は周知のように世界一の地震地帯であり、また火山地帯である。四つのプレートがひしめき合っている不安定な地盤の上に形成されており、カムチャッカ海溝・日本海溝・小笠原海溝・

⁸⁴⁸ この事故については、『朝日新聞』「プロメテウスの罫 海鷹丸が来た」2013年2月21日・23日朝刊が取りあげている。

⁸⁴⁹ 『朝日ジャーナル』1981年12月10日号(臨時増刊号)

⁸⁵⁰ 拙著『社会科学入門』76・80頁

琉球海溝から見上げれば、ヒマラヤ山脈よりも高い急峻な山脈のような列島であることを想起しなければならぬ。アメリカのような広大な大陸国家で開発された原発をそのまま日本列島にも建設しようとしたのは、自然の摂理に反する歴史的な誤りであった。そのうえ国土は狭いから、放射能汚染の密度は当然高くなる。福島級の原発事故が中部日本や西日本で起こったならば、日本社会は完全にマヒ状態に陥るだろうことは容易に想像できる。

日本列島の自然条件に合致したエネルギー体系に変えていかなければならぬ。地域ごとに適した自然エネルギーに転換し、地域ごとに中小規模の発電をし、それを公益事業体が採算の合う値段で買い上げ、送電するシステムの方に向かうべきである。そのためには、発電と送電を一体とした地域的に独占する現在の電力システムを解体することが必要である。戦時中の統制経済の名残である 10 電力会社体制は必要ではない。これをもって社会主義的計画原理の欠陥などという評論家もいるが、この電力体制は正確には、資本主義的（国家独占資本主義的）計画の欠陥というべきである。社会主義と国家統制（国家所有）とを混同した盲論にすぎない。さらに、日本列島は海洋国家でもある。黒潮が北上し、親潮が南下する世界有数の漁場があり、国民のたんぱく質の一大供給源になっているが、その海が原発によって汚染されている。また将来の電気資源として、海流を利用すれば原発 24 基以上のエネルギーが可能だともいわれている。また海底には未知の資源が豊富に存在する⁸⁵¹。これからのエネルギーや資源は海洋に求められていこう。原子力発電の既得権益を守ろうとする一握りの「原子力村」の人びとが、意図的に開発投資予算を妨害しているとしたならば、その人たちの後世への責任は重大である。

2 脱原発・脱原発・自然エネルギー社会へ

2.1 維持可能な社会 環境経済学から、「維持可能な内的発展」論とか「維持可能な社会」論が提起されてきた。筆者も「生産極大化にもとづく維持可能性の低い経済」から、「生産極小にもとづく維持可能性の高い経済」への転換を支持した⁸⁵²。現代の資本主義社会は前者の経済であり、生産極大化（利潤原理）が支配し、石油や石炭という再生不能な資源を使用するから、将来の維持可能性を低下させていき、「生産と消費」が優先され「文化的資本」は軽視される。後者の経済は、再生可能な自然エネルギーに立脚し「自然資本」へ投資するから、「外部経済」を破壊しないし、生産は極小化され、廃棄物のリサイクルが重視され、「文化的資本」が最優先される。当然、「生産極小にもとづく維持可能性の高い経済」（リサイクル型・低エントロピー社会）を目標とすべきであるが、その土台にあるエネルギーが自然エネルギーである。宮本憲一も、原発災害は地域・国土政策の失敗であり、エネルギー政策の転換が最大課題であり、原発事故によって「維持可能な発展」の可能性は消滅したと断じている（宮本憲一「災害論の構成 東日本大震災をふまえて」『経済理論学会第 60 回大会 記念講演・共通論題資料集』）内閣参事官を務めた田坂広志もこれからの課題として、「新たなエネルギー社会と参加型民主主義」の必要性を訴えている（田坂広志『官邸から見た原発事故の真実 これから始まる真の危機』第 3 部）

農水省は耕作放棄地で再生エネの開発を計画しているが（『日本経済新聞』2012 年 1 月 24 日朝刊）再生エネが広がるかどうかは固定価格算定委員会に依存している（「再生エネ広がるか、固定価格算定委員会委員決まる」『朝日新聞』2012 年 3 月 2 日朝刊）10 都道府県は新エネルギー計画を立てている（「山形・東京・神奈川・長野・三重・鳥取・徳島・熊本・京都・滋賀、全量買い取り制が後押し」『朝日新聞』2013 年 1 月 13 日朝刊）しかし官僚首謀者たちによって再生可能エネルギー促進法が潰されたりもしている（『再生可能エネルギー促進法』潰しの首謀者 新原浩朗・経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長、官僚主導の密室談義）『選択』2012 年 1 月号）環境省の試算によれば、再生エネルギーの導入は 2030 年には 4 倍可能であり（全発電量の 35%）最大ケースでは年間約 10 兆円の経済波及効果と約 40 万人の雇用が生まれる（『朝日新聞』2015 年 4 月 4 日朝刊）

震災から 2 年経った東北被災 3 県では、応急的な復旧から将来の理想的社会を見据えた復興へとシフトし始めているが、そのキーワードは「持続可能な社会への復興」である⁸⁵³。次世代を担う子供のケア、再生可能エネルギーによる街づくり、伝統的な建築技術の継承、地域が積極的にかかわる国体の開催、などの取組が進められている。

2.2 エネルギー革命 エネルギーを追い求める人類の冒険や科学技術開発の歴史を描いたダニエル・ヤーギンは、電力にかんする大きな問題は、もはや「規制」対「規制緩和」という構図の市場の仕組みではなく、むしろ燃料の選択が重要になっている⁸⁵⁴。非在来型の石油としては、北海

⁸⁵¹ 最近の海底資源調査によれば、南鳥島付近には「無尽蔵」に近い希少金属が眠っていると報道された。

⁸⁵² 拙著『社会科学入門』202・204 頁。

⁸⁵³ 植田和弘「日本のエネルギー政策はいかにあるべきか」『環境と公害』Vol.42, No.1 (July 2012) は、維持可能な社会の観点からエネルギー政策を論じている。

⁸⁵⁴ ダニエル・ヤーギン著、伏見威蕃『探求（上）・（下）』日本経済新聞社、2012 年 4 月、第 19 章。

油田、深海油田、オイルサンド（カナダとベネズエラ）、オイルシェール（米国）、タイトオイル、を指摘している⁸⁵⁵。非石油エネルギーとしては、海上のガス（第15章）、再生可能エネルギー（太陽光発電、風力、バイオマス発電）を指摘し、エネルギー効率と節約の向上をはかる努力が第5の燃料になるという⁸⁵⁶。

3.11 原発事故以前から精力的に反原発の理論活動と実践活動をしてきた脱原発の騎手・広瀬隆は原子力に変わる代替エネルギーの開発が急務であり、またこれらの新エネルギーが世界を変える、とするエネルギー革命論を展開している。広瀬は、熱と電気を結合し併用するコージェネの重要性を指摘し、その決定版はマイクロガスタービンと燃料電池であるという。熱利用率は原発30%ではないが、天然ガス・コンバインドサイクル60%、マイクロガスタービン+燃料電池では80%、と熱効率が高まる⁸⁵⁷。これらは分散型電源のエネルギーであるが、その利点は、(1)熱利用効率の向上と資源消費量の減少、(2)経済性の向上、(3)送電ロスの削減、(4)自然破壊なし、にある⁸⁵⁸。マイクロガスタービンはタービンと発電を一体化したもので、超小型で発電できる。その利点は、(1)ほとんどのガス燃料と液体燃料が使える、(2)排ガスの削減、にある⁸⁵⁹。燃料電池は水素の陽子と電子との分離と再結合によって発電するのが原理であるが、その利点を広瀬は、次のように列挙している。(1)水蒸気しか出さない(無公害)、(2)産業用の天然ガスとLPガスは、窒素酸化物を大幅に減少させ、硫黄酸化物はゼロになる、(3)排気ガス公害の駆除、(4)アジア地域の大气汚染を防止できる、(5)原発を全面停止できる発電容量がある、(6)公害物資の電池が不要となる、(7)送電線が不要となる、(8)ゴミ問題が解決できる、(9)太陽の自然エネルギーから水素を取り出せば地下資源を不必要となる、(10)排熱量の削減、(11)電気料金が安くなる、(12)年間20兆円市場ができる、(13)どこでも使用できる、(14)すべてに利用できる、(15)独立系発電事業者が利用できる、(16)熱利用の大幅向上、(17)直流を使える、(18)出力を選択できる、(19)部分負荷でも運転できる、騒音と振動がない、という⁸⁶⁰。

植田和弘・梶山恵司たちは、豊富なデータを使いながらさまざまな論点を整理して提起している。まず、これからのエネルギーコンセプトを再構築することが重要だとして、(1)生命と安全を基礎に置いたエネルギーシステムの構築、(2)節電とエネルギー消費の少ない分かち合う経済への転換、(3)地域資源としての自然エネルギーの重要性の認識、(4)電力の供給源別・需要源別特徴を踏まえたシステムへの転換、を提案している。そして、日本のエネルギー戦略を考える上で重要な視点は、(1)エネルギー消費を削減すること自体が成長分野であること、(2)エネルギー消費の構造を変える(量から質への転換、膨大なエネルギーロスの解消)、(3)発電所の効率向上と一次エネルギーの削減ポテンシャルが重要となるが、そのカギは発電技術とコージェネにあるという⁸⁶¹。円居総一は、これからのエネルギーシステムとして、分散型システム、「スマートグリッド」、自家発電への転換を挙げ、将来性の高い自然代替エネルギーへの転換に進むべきだとの立場から、風力発電は欧米に立ち後れていること、ダム・瓦礫を海上風力の土台に活用すること、太陽光は変換効率の引き上げによってコストを減少させることが課題であり、地熱発電には政策推進と観光振興策が求められる、と指摘している⁸⁶²。

エネルギー政策の転換を、植田・梶山たちは次のように述べている。福島原発事故以後の緊急なあるべきエネルギー行政改革として、エネルギー政策と原子力規制の分離、原子力規制機関の独立性担保、原子力規制の商業系と研究系の縦割り解消、一元的な事故処理体制の確立、エネルギー政策における政治主導体制の確立、エネルギー政策全般での情報公開の重視、原子力・エネルギー行政の改革全体像を示す、改革全体像を示しつつ段階的に改革、持続可能な社会の実現を政策目標とする、を列挙している⁸⁶³。そしてエネルギーシステムの再設計は、持続可能性、世代間倫理・世代間衡平、持続可能な地域再生、を原則としなければならないと提案している⁸⁶⁴。また、エネルギー政策は経済政策と一体化しなければならないとして、日本は20世紀型の経済発展構造から抜け出せていないが、長期的なトレンドを見据えた政策統合と合理的な選択が必要であるとして、再生可

⁸⁵⁵ 同上書、第12章。

⁸⁵⁶ 同上書、第15章、第29-33章。ただしヤーギンは燃料選択の問題は地球温暖化問題との関連が必要だとして、原子力発電については明言を避けている。

⁸⁵⁷ 広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』NHK出版、2011年8月、第7章。

⁸⁵⁸ 同上書、197頁。

⁸⁵⁹ 同上書、第9章。

⁸⁶⁰ 同上書、263-264頁。

⁸⁶¹ 植田和弘・梶山恵司『国民のためのエネルギー原論』日本経済新聞出版社、2011年12月、第1章。

⁸⁶² 円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』ダイヤモンド社、2011年7月、第3章。

⁸⁶³ 植田和弘・梶山恵司『国民のためのエネルギー原論』294-295頁。『朝日新聞』「てんでんこマイ電力」(2017年4月25日・5月13日朝刊)は、市民発電所による自分たちの自然エネルギー電力(「マイ電力」)が地域循環社会を創るために重要であるとして各地の事例を紹介している。

⁸⁶⁴ 同上書、第11章。

能エネルギー導入とスマートグリッド整備、エネルギー効率改善、化石燃料利用の火力発電所の高効率化、原子力発電の再検討、既存建物・新築建物の高効率化・高品質化、運輸施設と運輸機器の改善、吸収源（森林等）対策の促進、ライフスタイルの変革・改善、技術開発・調査研究の促進、政策立案・実施における透明性と市民参加、を列挙している⁸⁶⁵。広瀬隆は、中長期的エネルギー政策は、生物に対する危険物排出の阻止、機械的な（あるいはコンクリートによる）自然破壊の阻止、無駄な熱排出の阻止、を目標としなければならないと指摘している⁸⁶⁶。

2.3 脱原発路線

2.3.1 三つのシナリオ 2010年6月に作成された「エネルギー基本計画」での電力構成は、火力35%、再生可能エネルギー20%、原子力45%であった。再生可能エネルギーの達成は2%にすぎないから、いかに再生エネルギー開発を急ってきたかが一目瞭然である。それ以上の驚くべきことは、原子力への依存度を45%にも高く設定していたことである（2020年までに9基増設、2030年までに14基増設）。

福島第一原発事故によって「原子力安全神話」は崩壊し、国の原子力政策は根本的に見直しを迫られた。国家戦略室も原子力依存45%はさすがに放棄し、(1)原発ゼロ・シナリオ、(2)原発15%シナリオ、(3)原発20~25%シナリオ、を提起して、国民各層の意見を徴収する方針を出した。この方針の姿勢は評価できるが、共有されつつある方向性は、「原発依存度を可能な限り減らす」としながら意見が分かれる論点として、「どの程度の時間をかけてどこまで減らすか、どのエネルギーで原発低減を補っていくか、その際の転換コストはどのくらいかかるか」があるとして、明確な一つのシナリオではなく、三つのシナリオ（選択肢）を提起しているにすぎない⁸⁶⁷。

脱原発の立場からは当然、原発ゼロ・シナリオこそ検討すべき価値がある。そのシナリオは、(1)2030年までになるべく早期に原発比率をゼロにする、(2)使用済み核燃料を直接処分する政策を採用する、(3)原発ゼロにするにはより大きな再生可能エネルギー、省エネが必要である、(4)省エネ性能が劣る製品の販売制限・禁止を含む厳しい規制を広範な分野に課し、経済的負担が重くなってでも相当高水準の再生可能エネルギー・省エネ・ガスシフトを実施する、(5)これにより、化石燃料の依存度を極力下げ、他のシナリオと遜色のないレベルまでCO₂の排出量を低減する、であった。(1)については、2030年の根拠がはっきりしていない。ドイツは2022年までに全廃をかけているのに比べれば、明らかな後退である。後に検討するように、日本未来の党の「卒原発」では10年以内に原発を全部廃止することが提起されていた。(2)については、核燃料サイクル政策を支持ないし促進する可能性も残っているが（シナリオ2と3では核燃料サイクル政策が堅持されている）使用済み核燃料を直接処分する政策を優先しているように判断できる。しかし地中処分にたいしては、地震大国日本ではどこにも処分すべき岩盤はないとの地震学者の指摘もあるし、候補地にかかげられた地域では反対が表明されている。また原子力委員会から答申を依頼された日本学術会議は、2万年先までの地中の安全性は保証できないから当面は、「中間管理」で処分すべきであると回答している。(3)は当然であるが、再生可能エネルギーや省エネへの投資に原子力村は陰に陽に圧力をかけてきたことを、批判しなければならない。(4)について、省エネという観点からも製造・販売禁止がなされてもよい。ガスへのシフトは有望である。(5)について、地球温暖化対策は重要であるが、CO₂以外の温暖化ガス対策も必要である。原子力資料情報室の伴英幸共同代表は、その中身は15%の原発依存であり、核燃料サイクルは当面推進することになっていることを批判している⁸⁶⁸。国家戦略室の答申を受けて野田政権は、「2030年代に原発ゼロ」を「閣議決定」したが、伴共同代表は、「国民的議論がなく閣僚だけで原子力政策を決定してしまうとしたら、脱官僚政治が十分に機能していない現状にあっては、実態としては経済産業省の意のままの原子力政策になってしまうのではないかと、強く危惧している。」⁸⁶⁹と批判している。2012年末に成立した安倍総理大臣は、この「原発ゼロ」政策を見直し、安全な原発は再稼働させると開き直っている。

2.3.2 「脱原発」・「卒原発」工程 原発事故約2カ月後に、全労連は「原発依存ではなく自然エネルギーへの転換」を発表した。事故処理の初動段階で早々と具体的なプロセスを検討したことは、高く評価すべきである。そのプロセスは以下のように提言されている⁸⁷⁰。1.「現存する原発の廃止

⁸⁶⁵ 同上書、269頁。

⁸⁶⁶ 広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』281頁。

⁸⁶⁷ 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 脱原発の攻防」(2012年5月26日・6月8日朝刊)は、この三つのシナリオが出された経済産業相の諮問機関「総合資源エネルギー調査会」の基本問題委員会の内幕を報道している。

⁸⁶⁸ 伴英幸「革新的エネルギー・環境戦略とその行方」『原子力資料情報室通信』No.461(2012年11月1日)。野田政権の「閣議決定」とその背後にいる「エネルギー・環境会議」の姿勢にたいして、再稼働を容認し使用済み核燃料の再処理も継続する矛盾した「原発ゼロ」案であるとの指摘もされている(『朝日新聞』2012年9月15日朝刊)。

⁸⁶⁹ 同上論文、10頁。伊原智人・内閣官房企画調整官は、野田政権下で<2030年代の原発ゼロ>戦略を作ったが、1月14日に霞が関を去った(『朝日新聞』2013年1月15日朝刊)。

⁸⁷⁰ 全労連「原子力発電所への対応についての全労連の政策提言(案)」(全労連第6回幹事会・確

とそのプロセス」では、「福島第一原発事故の早期収束をはかる。現存するすべての原発について廃止の方向を打ち出すこととし、そのためのプロセスは、(1)新規建設・計画の中止、(2)浜岡原発の運転終了、(3)プルサーマル計画の中止、(4)旧型原発の運転終了、(5)残されたすべての原発の運転終了とする。これらを、時期を区切って早急かつ計画的に実施することを提言する。」²。「原発から脱却、自然エネルギーへの転換の道筋」として、「電力の供給は、原発から脱却し太陽光や水力、風力、バイオマス、地熱発電などを利用した自然エネルギー中心へ計画的に切り替える。全労連は、エネルギー政策の戦略的転換に向け、期限を切った検討を開始するよう提言する。」となっている。

日本未来の党は2012年末の衆議院選挙では大幅な議席減となり、「未来の党」と「生活の党」に分党したが、原発再稼働即時ゼロ10年以内に原発をゼロとする方針と、そのための2段階の工程計画は十分に検討するに値する。

選挙直前に発表された『『卒原発カリキュラム』骨子⁸⁷¹』によると、(1)「未来への助走期 原発稼働ゼロの混乱と危機からの離陸に向けて」と、(2)「未来への離陸期」の2段階からなっている。およそ3年かけて、前提環境の整備、電力改革の断行、電力危機への対処、東京電力の法的整備、国の責任で損害賠償と被曝防護、震災復興のための震災ガレキ処理、廃炉地域経済シフトプログラム、廃炉・廃止に伴う財政支援措置、に取り組む(「未来への助走期」)。前提環境の整備としては、(1)大飯原発の即時稼働停止(他の原発再稼働も認めない)(2)大間原発と建設中を含む原発新増設を禁止する、(3)高速増殖炉「もんじゅ」と六ヶ所再処理工場の即時廃止、余剰プルトニウムは不動処分、(4)原発輸出の禁止、(5)使用済み核燃料の総量規制、100年間の乾式貯蔵場所の社会的合意作り、(6)原子力損害賠償額を大幅に引き上げる(最低20兆円規模)、(7)世界最高水準の放射性物質・廃棄物規制体制の確立と安全基準の改定・適用、(8)原子炉の危険度総合評価に基づく廃炉計画の策定と実施体制の構築(炉の寿命は最長で40年⁸⁷²)となっている。筆者もこの方針を支持するが、「余剰プルトニウムの不動態処分」や「使用済み核燃料の100年間乾式貯蔵」や、そのための社会的合意作りなどは、斬新な提案である。「電力システム改革の断行」では、発電電離や電力の自由化、再生エネルギーの普及と新エネルギー産業の創造の基盤作り、を提案しているのは正しい方向性である。「電力危機への対処」では、電力料金値上げ相当分を交付国債で給付し、国債発行費用は発電電離によって見込まれる電気料金の低下分を引いた残りを送電料に上乗せして回収する、となっている。「原発ゼロ」の障害となっている現行の電力システムの改革と、「電力危機」「電力経営危機」への対応が提起されており、今後のさらに深めた議論が期待される。「東京電力の法的整理」では、破綻処理して電力供給・損害賠償・福島原発事故処理に3分割し、賠償が国民負担に転嫁しないように経営責任・貸手責任を迫る内容になっている。「国の責任で損害賠償と被曝の防護」では、福島第一原発の国の直轄化、一人一人の被曝対策と生活再建の最優先化、行政区画による差別をなくし避難の権利・除染・健康管理に国が責任を持って対応する、となっている。国策として進めてきた国の当然の責務である。「震災復興のための震災ガレキ処理」では、現状の広域処理案を見直し、放射能汚染の拡散リスクを最小化することを最優先し、廃棄物処理の原則(減らす・再利用・リサイクル)に基づき、「柔軟に多様な処理方法を適用しつつ、迅速に進める」となっている。「廃炉地域経済シフトプログラム」は、原発停止・廃炉による雇用や経済への影響を緩和し、地域経済を活性化するための政策である。「廃炉・廃止に伴う財政支援措置」では、原子炉や六ヶ所再処理工場の立地市町村に対する国の財政支援が謳われている。どれも重要な課題であるが、これらの解決なしには「原発ゼロ」への道は険しいことを再認識して、真剣な討議がなされることが望ましい。

福山哲郎・元官房副長官も、緩やかであるがこの工程表に近い脱原発8原則を提起している⁸⁷³。すなわち、(1)2025年度までに、原発の稼働をゼロとし、『脱原発』を実現する。(2)2025年度までに、2010年度と比較して、省電力20%かつ再生エネルギー電力30%を実現する。(3)原発に関しては、最長でも40年で廃炉とする。(4)原発の再稼働にあたっては、より厳しい新安全基準、原子炉施設の経年劣化の状況、地域の電力需給逼迫度、活断層の状況、地方自治体の理解などを総合的に評価し、国民に公開する。その上で再稼働は最小限にとどめる。(5)使用済み核燃料の貯蔵制約を考慮に入れる。再処理方式の全面的な見直しを検討する。その際、9電力会社の経営形態にも留意する。(6)経済成長に伴ってエネルギー消費が拡大するという古いパラダイムから脱却し、経済成長とエネルギー消費のデカップリング(切り離し)と、再生可能エネルギー拡大によるCO₂削減を進める。(7)情報通信技術を活用することによって、スマートグリッドを全国に導入する。季節に応じた電力需要の増大に備えるため、より柔軟に需給の変動に対応したピークカット(電力需要の頂点を低く抑えること)対策を講じる。(8)日本全国で電力の融通を行えるよう、地域間の系

認)(2011年5月19・20日)

⁸⁷¹ <http://www.nippon-mirai.jp/curriculum/index.html>.

⁸⁷² 1974年以前に運転を介した原発は、敦賀1号機、美浜1・2号機、島根1号機、高浜1号機である。

⁸⁷³ 福山哲郎『原発危機 官邸からの証言』211~212頁。

統連係に取り組む。経営の合理化、発送電分離、化石燃料の合理的な調達などを進め、電力コストの安易な価格転嫁を抑制する。

2.4 自然エネルギーの利用状況 まず現状の世界のエネルギー種別の割合を確認しておこう⁸⁷⁴。自然エネルギー由来の電力容量は約 26%を占め、原子力発電容量の 3 倍以上である。化石燃料が 66%と一番高いが、新設発電容量（2008・2009 年）では自然エネルギーは 47%にもなり、原子力は全然増えていない。世界的に自然エネルギー依存度は高まってきている。『自然エネルギー世界白書 2010』は、最近の傾向を次のように要約している。「自然エネルギーを促進する政策は、1980 年代や 1990 年代始めにはほとんどの国に存在しなかったが、過去 15 年間、とくに 2005 年から 2010 年にかけては、国、州、都市や自治体レベルで多数出現した。」⁸⁷⁵。さらに、「2009 年には景気の後退、原油価格低迷、国際的な気候政策の停滞といった様々な逆風が吹いたにもかかわらず、自然エネルギーは何とかこれら乗り越えるに至った。」⁸⁷⁶。このように福島原発事故以前から、脱原発依存という世界的な傾向が生じていた。

ところが日本の自然エネルギー利用率は低い。全規模の水力発電を含めた世界全体の自然エネルギー発電容量の 4.6%にすぎない⁸⁷⁷。世界全体が約 26%であったのに比較すれば、極端に低い。大水力発電を除いた自然エネルギーは、全体で国内電力容量の 3.36%にすぎない⁸⁷⁸。この低さを、日本自然エネルギー政策プラットフォームは次のように解説している。「日本の自然エネルギーの導入目標値は、長く続いた自由民主党（・・・）政権下で『2014 年で電力の 1.63%』『2020 年までに 3%』など、小さく封じ込められてきた。2009 年に政権を握った民主党は、総選挙のマニフェスト（インデックス 2009）の中で、『自然エネルギーの供給量について、2020 年までに一次エネルギー供給量に占める割合を 10%に達するようにする』と、自民党よりも高い目標値を掲げ、それを『地球温暖化対策基本法案』の中に定めるはずだった。・・・その後、経済産業省（・・・）が主導して閣議決定されたエネルギー基本計画（2010 年 6 月）は、環境エネルギー政策の大胆な転換を嫌う与党内の経産省派や経産省官僚、エネルギー業界や産業界などの影響を受けた。この計画では、2030 年までにゼロ・エミッション電源比率を現状の 34%から約 70%に引き上げるとしているが、原子力発電が 50%とほとんどを占めており、自然エネルギーの比率は低めに誘導されている。」⁸⁷⁹。「原子力村」が、原発推進するために意図的に自然エネルギーを抑制してきたことが指摘されている。

再生不能エネルギーは、使い続けられればいつかは枯渇する運命にある。「可採年数」とは、ある年に確認されている埋蔵量（その時点での技術で採掘できる量）をその年の現実の採掘量で割った値であり、枯渇するまでの年数ではない。資源エネルギー庁のデータによれば、石油が 42 年、石炭が 122 年、天然ガス 60 年、ウラン 100 年、となる⁸⁸⁰。当然、埋蔵量が新たに発見されたり採掘技術が向上したり、経済成長を落とせば、年数は長くなる。しかし、再生不能といわれるように地球 46 億年の歴史の中で作られてきた資源であり、新たにいま現在作り出されているものではない。再生不能である以上いつかは枯渇せざるを得ない。長期展望としては自然エネルギー社会に転換していかなければならないが、広瀬隆はその前にやるべきことがたくさんあるという。「世界人口が爆発的に増加する地球上で、人口の増加を抑制しながら、どうすれば有効に資源を使いこなせるかという視点から、必要な新技術確立することが、これからの人類の課題である。ここまでに、石炭・石油・天然ガスが当分のあいだ枯渇しないという資源埋蔵量を示してきた私の本心は、資源は十分にあるから使い放題使ってよいということと正反対であり、読者に対して、この技術革命の時間が十分に残されているので、それを知って落ち着いて考えてほしいためである。」という視点から⁸⁸¹、ガ

⁸⁷⁴ 図については、拙稿「社会経済システムの転換としての復興計画（1）」145・146 頁、参照。

⁸⁷⁵ ISEP (Institute for Sustainable Energy Policies)、NPO 法人・環境エネルギー政策研究所訳『自然エネルギー世界白書 2010』9 頁。自然エネルギー政策で先行しているのはドイツである。詳しくは、植田和弘・梶山恵司『国民のためのエネルギー原論』第 1・2 章、参照。ドイツと日本の脱原発、原発政策の違いについては、ミランダ・シュラース「原子力なしの低炭素エネルギー革命の推進」『環境と公害』Vol.42, No.1 (July 2012)、参照。

⁸⁷⁶ ISEP『自然エネルギー世界白書 2010』2 頁。2012 年には太陽光発電は世界で 4 割増加した（『日本経済新聞』2013 年 5 月 9 日夕刊）。

⁸⁷⁷ 同上書の表 R4（62 頁）より計算。

⁸⁷⁸ 『自然エネルギー白書 2011』10 頁。2009 年度の日本国内での自然エネルギー利用についての表は、拙稿「社会経済システムの転換としての復興計画（1）」146 頁、参照。

⁸⁷⁹ 同上書、5 頁。

⁸⁸⁰ <http://www.enecho.meti.go.jp/topics/energy-in-japan/energy2010htm/world/index.htm> (2011 年 9 月 13 日)。

⁸⁸¹ 広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』158 頁。3.11 原発事故以後、日本の企業や政府も、自然エネルギーの再評価と新エネルギー戦略を練り始めたといえる（たとえば、『日本経済新聞』2012 年 2 月 3 日朝刊、同 2012 年 2 月 26 日朝刊、『朝日新聞』2012 年 5 月 29 日朝刊、『日本経済新聞』2012 年 6 月 14 日朝刊、同 2012 年 7 月 3 日朝刊、同 2012 年 9 月 4 日朝刊。太陽光や風力は天候に左右されて供給の安定性に弱点があるが、水力・地熱・バイオ発電は安定した供給ができ

ス・コンバインドサイクル、マイクロガスタービン、エネファーム（燃料電池）自然エネルギー、の「エネルギー革命」を紹介している。

学際的な非営利研究機関アースポリシー研究所所長のレスター・R・ブラウンは「環境保護運動の第一人者」であり「世界で最も影響力のある思想家の1人」と評されるが、ブラウンは石油を含めて化石燃料エネルギー産業はすでに衰退してきており、自然エネルギーとりわけ太陽光発電と風力発電は世界的に急成長していることを詳細に実証している⁸⁸²。

2.5 「原子力神話」の崩壊 たびたび指摘してきたように「原子力神話」は崩壊した。ここで原発の本質についてまとめておこう⁸⁸³。まず、「原発は安い」という「神話」を批判しよう。

2.5.1 原発コストは高い まず、『週刊東洋経済』は発電コストの試算を紹介している。原子力の発電コストは、(1)発電費用(燃料や人件費など)、(2)バックエンド費用(使用済み燃料の再加工費や廃棄物の処理費用など)、(3)立地費用(地元自治体への補助金や交付金など)、からなる。大島堅一によると⁸⁸⁴、国の試算は(1)と(2)しか含めていない。それでも不備があり、揚水発電コストが外されているし、バックエンド費用が過小評価されている。使用済み燃料を処理する六ヶ所能力は全体の半分近くだからもう一つ分が必要になるし、稼働率を100%と想定している。さらに、高レベル放射性廃棄物の処理(「固体化」)費用が極端に低く見積もられている。(3)の費用も当然含めるべきであるが、事故の費用は全く含まれていない。福島原発のような大事故が起これば、当然保障費用が莫大になる。(1)~(3)までの費用を計算した大島試算(1971~2007年間)では、原子力10.68円(1キロワット)、火力9.90円、水力7.26円、一般水力3.98円、となる⁸⁸⁵。

原発電力のコストを試算する際に、耐用年数・稼働率・割引率をどう前提にするかに左右される。熊本一規によれば、「原子力が一番安い」説のカラクリは稼働率70%想定と算定対象期間の拡大にあり、資源エネルギー庁の2004年モデル試算のカラクリは、耐用年数40年、稼働率80%、割引率3%の想定にある⁸⁸⁶。原発コストが高くなる根拠は、原発という技術に由来する。松橋晴俊教授は、原子力は「逆運動型」技術であり、「逆運動型技術とは、経営システムにおける経営問題をより高度な達成水準において解決しようと努力するほど、支配システムにおける被格差・被排除・被支配問題を悪化させ、先鋭化させるような技術であり」、「いくら費用を投入しても原理的に解消不能である」という点で、絶対的な逆運動型技術であり、『持続可能性』とは、正面から対立するものである。⁸⁸⁷と指摘している。大島も原発には市場経済の受け皿がない、と批判している⁸⁸⁸。円居総一も、核燃料サイクル計画は理想論にすぎず、原発は経済システムとして成立しないと批判して、「この現実を直視すれば、核燃料サイクルは、現実的というより、むしろ現実を離れた理想論の域を出ていないといわざるをえない。また、発電単価の比較においてももっとも採算性が悪くてコスト高な原子力の安全性を強化すること自体が、ますます経済効率を削ぎ、経済負担増加の悪循環を招いてしまう。原子力発電は、すでに効率性という重要な点において、経済システムとしての社会的意義を喪失しているのである。」⁸⁸⁹、としている。

るので各地で建設されているし、海流や潮を利用した「海の風力発電」が急浮上している(『日本経済新聞』2014年6月22日朝刊、6月24日朝刊)。

⁸⁸² レスター・R・ブラウン著、枝廣順子訳『大転換 新しいエネルギー経済のかたち』岩波書店、2015年7月。しかし日本では風力発電は2011年度末から2014年度末にかけて37万キロワットしか増えていない(太陽光発電は1,600万キロワット)。その理由は、送電網の不足にある(『日本経済新聞』2015年10月8日朝刊)。しかし、国内1・2位のユーラスエナジーホールディングスとJパワーは風力発電能力を約3倍(原発10基分)にする投資計画を立てている(『日本経済新聞』2016年2月19日朝刊)。ユーラスエナジーホールディングスは北海道北部に出力約60万キロワットの大規模風力発電所を建設し、2022年までに開業する計画になった(『日本経済新聞』2016年10月31日朝刊)。

⁸⁸³ 原子力安全神話の崩壊については、2012年8月30・31日に東大駒場キャンパスで開催されたシンポジウムを収録した黒田光太郎・井野博満・山口幸夫編『福島原発で何が起きたか 安全神話の崩壊』岩波書店、2012年11月、参照。斎藤貴男『民意のつくられ方』(岩波書店、2011年7月)は、世論は偽装され、捏造され、操作されていることを明らかにしている。

⁸⁸⁴ 大島堅一「強弁と楽観で作りに上げた『原発安価神話』のウソ」『週刊東洋経済』2011年6月11日号。

⁸⁸⁵ 『経済』2011年7月号、15頁。

⁸⁸⁶ 熊本一規『脱原発の経済学』緑風出版、2011年11月、86~92頁

⁸⁸⁷ 松橋晴俊「福島原発震災の教訓」『書齋の窓』(有斐閣)2012年6月号、49~50頁

⁸⁸⁸ 大島堅一「市場経済に受け皿なし」『朝日新聞』2011年12月21日朝刊。大島堅一と除本理史は、事故対策費を入れただけでも原発コストは火力より高いと分析している(『朝日新聞』2014年6月27日朝刊)。

⁸⁸⁹ 円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』50頁。原子力の安全性を高め投資よりも自然エネルギーへの投資のほうがはるかに有効であるにもかかわらず、原発再稼働路線の電力会社は「新規制基準」に合わせるための莫大の投資(2.4兆円)を予定している。

さらに使用済み核燃料を再利用する「プルサーマル」計画が進行していたが、原子力委員会は、そのコストはすべて使用済み核燃料を地中に埋設した場合の約2倍と試算した⁸⁹⁰。地中埋設方法が不明であり、またそれによってどれだけ放射能が遮断できるのかは全くの未知の推測にすぎないが、「プルサーマル」計画が割高であるとの試算はやはり重視しなければならない。

2.5.2 原発は暴走する 「原子力安全神話」も福島原発事故によって完全に吹っ飛んでしまった。原発のさまざまな危険性については、田中三彦『原発はなぜ危険か』（岩波新書、1990年）参照。原発の危険性を告発する啓蒙的専門書が沢山出版されている。たとえば、西尾漢『新版原発を考える50話』（岩波ジュニア新書、2011年6月）、リチャード・カーチス&エリザベス・ホーガン著、高木仁三郎・近藤和子・阿木幸男訳『原子力その神話と現実』（紀伊国屋書店、2011年7月）、高木仁三郎『原発事故はなぜくりかえすのか』（岩波新書、2000年）、広瀬隆『原子炉時限爆弾』（ダイヤモンド社、2010年8月）、広瀬隆『福島原発メルトダウン』（朝日新書、2011年5月）、広瀬隆『原発破局を阻止せよ!』（朝日新聞出版、2011年8月）、石橋克彦編『原発を終わらせる』岩波新書、2011年7月、武田邦彦『原発事故残留汚染の危険性』（朝日新聞出版、2011年4月）、広瀬隆・藤田祐幸『原子力発電で本当に知りたい120の基礎知識』（東京書籍、2000年11月）、大沼安史『世界が見た福島原発災害』、川村湊『福島原発人災記』（現代書館、2011年4月）、リーダーズノート編集部『原発・放射能クライシス』（リーダーズノート、2011年6月）、鎌田慧『日本の原発危険地帯』（青志社、2006年）、菊地洋一『原発をつくった私が、原発に反対する理由』（角川書店、2011年7月）、原子力資料情報室『考えてみよう原発のこと』（改訂版、2012年6月）、小出裕章『原発と放射能』（河出書房新社、2011年9月）、小出裕章『核=原子力のこれから 生まれ故郷で語る』（木の泉社、2011年10月）、原子力資料情報室編『原子力市民年鑑2011-12』（七つ森書館、2012年3月）、桜井淳『新版原発のどこが危険か』（朝日新聞出版、2011年4月）、日本科学者会議編『私たちは原発と共存できない』（合同出版、2013年6月）などを紹介しておく。中西準子『原発事故と放射線のリスク学』（日本評論社、2014年3月）は、原発の危険性に関する議論をリスクトレードオフ論によって批判しているが（同上書、240-242頁）はたして原発廃止によって対抗的リスクが生じるのだろうか。そもそも放射能の影響をリスクと「対抗的リスク」とを計量的に比較できるのだろうか。中西はインタビューでは原発廃止しかないと発言しているが（同上書、293頁）リスクトレード論とは明らかに矛盾するといわざるをえない。

「原子力村」は、3.11 後は過去の広告（原発プロパガンダ）の証拠を隠滅しようとしてきたが、国民を説得し続けた責任感が全くなかった。本間龍はそれが悪しきプロパガンダだったことが証明されているとして、「これらの団体や企業が、それぞれが関与した証拠をことごとく消去したのは、そこに後ろめたさがあったからに他ならない。莫大な金を投入して作ってきた広告は、すべて嘘だったのだ。あれほど絶対安全だといひ張り、クリーンだなどと幻想を振りまいていたのに、事故が起きたらその証拠を消去しなければならないほど、自分たちの言説に責任も誇りも持っていなかった。カネに魂を売って安易に作り続けてきた作品群は、カネの切れ目が縁の切れ目とばかり、あっさりと闇に葬られた。そこには、嘗々と国民を「説得し続けてきた」責任感も使命感もなかった。「それまでの体制が崩壊したことにより慌てて証拠隠滅を図るあり様は、まさしくそれが悪しきプロパガンダであったことを、鮮やかに証明したのだった。」（本間龍『原発プロパガンダ』岩波新書、2016年4月、140頁）と批判している。もともと原発事故は多発していたが、電力会社が隠蔽や改竄して、ほとんど報道されなかったにすぎない。たとえば、福島原発事故の深刻性は史上最悪のレベル7であったが（チェルノブイリと同じ）「もんじゅ」はレベル2、「美浜原発第二」レベル3、「JOC」レベル4が発生していた。全く報道されなかった事故はたくさん起きている。

世界でも原発事故は多発してきた。主要なものを列挙すれば⁸⁹¹、1957年 イギリス、ウィンズケール、黒鉛炉で火災事故、避難勧告を出すべきだったがださなかった（過酷事故）

1970年代 PWR（加圧水型軽水炉）で蒸気発生器細管損傷事故が多発
1979年3月 スリーマイル島原発で炉心溶融事故、住民避難（過酷事故）
1986年4月 チェルノブイリ原発で核暴走事故、住民避難（過酷事故）
1991年2月 美浜2号機で蒸気発生器細管ギロチン破断
1995年12月 もんじゅでナトリウム漏洩火災
1997年3月 東海再処理アスファルト固化施設火災・爆発
1999年9月 JOCで臨界事故、住民避難（過酷事故）
2004年8月 美浜3号機、二次系配管破断事故
2011年3月 福島第一原発事故、複数炉心メルトスルー、住民避難（過酷事故）
このように過酷事故はおよそ10年に1回で起きていた。

原発が危険であることは、そこで働く労働者にはなおさら危険である。福島原発では被曝しなが

⁸⁹⁰ 『朝日新聞』2011年10月25日夕刊、『日本経済新聞』2012年4月20日朝刊、『朝日新聞』2012年4月28日朝刊。

⁸⁹¹ 今中・海老澤・川野・小出・小林・瀬尾『熊取6人組原発事故を斬る』25-6頁。

ら必死の作業をしていることが週刊誌や新聞が報道しているが、事故が起こっていない正常状態での作業でも被曝する。原発技術者でもある名嘉幸照は、原発事故の原因を(1)設計ミス、(2)メンテナンス不備、(3)機材の製造ミス、(4)現場管理・運転管理上の判断ミス、に分類し福島原発での知られざる事故を詳細にかつ生々しく証言している⁸⁹²。

平井憲夫の遺書によれば⁸⁹³、「安全性」はまったく机上の話で、素人が原発を作り、検査官も素人である。定期点検工事も95%以上が百姓や漁師などの素人であり、この作業には必ず被曝が伴うという。暑い中での防護服をつけた作業そのものが過酷であるが、その防護服の中のチョッキにアラームメーターを付けるから「防護服は放射能を外に持ち出さないための単なる作業着」にすぎなくなってしまうという。時計を付けて入れれば放射能を浴びるから、「腹時計」で作業するという。そして、原発の建屋の中はすべてのものが放射性物質に変わるから、内部被曝が一番危険であるが、放射能を帯びたホコリの中で片付けや掃除の作業が一番内部被曝する。そして平井自身が、「私はその内部被曝を百回以上もして、癌になってしまいました。・・・じゃ死ぬ前になにかやろうと。原発のことで、私が知っていることをすべて明るみに出そうと思ったのです。」⁸⁹⁴、と証言している。

こうした内部告発は客観的に証明されている。原発作業における労働者の被曝状態について、『原子力情報資料室通信』449号は次のように報告している。「不十分な報告での最大被曝量は敦賀の下請け作業従事者で19.6ミリシーベルト、社員での最大は美浜の13.1ミリシーベルト。敦賀1号炉、美浜1号炉ともに稼働して40年を超え、深刻なトラブルを抱えながらの運転で、当然作業者の被曝量も多くなる。・・・/東京電力が8月31日に発表した資料によると、3月に福島第一で作業に従事した総数は3,738人。250ミリシーベルトを超える被曝はすべて東電社員で6人(最大670.4mSv)100～250ミリシーベルトは97人(東電社員78人、下請19人)東電社員1,652人の平均は31.10ミリシーベルト、下請け作業員2,086人の平均は15.50ミリシーベルト。/3月15日の省令改正で、緊急時の被曝線量を100ミリシーベルトから250ミリシーベルトに引き上げられたことによる被曝の増加は、重大である。被曝限度の引き上げにより、被曝管理はよりずさんなものになり、作業者は無駄な被曝を強いられるようになったといわざるを得ない。」⁸⁹⁵、と報告している。総被曝線量(平均被曝量×人数)は、約198.5人・シーベルトの量になる⁸⁹⁶。

原発の危険性は、電力会社も経済産業省の原子力安全・保安院も原子力安全委員会も知っていたはずである。福島原発事故では安全・保安院は、1号機のベントが失敗し格納容器の圧力を下げることができなければ、致死量の被曝線量(7シ・ベルト)に達し、原発敷地内では人は生きていられない状況になる可能性を、事故発生の翌日に想定した文書を作り原子力安全委員会にファックスした、と報道されている⁸⁹⁷。保安院のこの内部文書では、「気象条件によっては、発電所から3～5キロの範囲において著しい公衆被曝のおそれがある」としていた。官邸はこうしたさまざまな危険性を知っていたが、「パニック」を回避するためとして公表しなかった。しかし「パニック」を回避するためには、真実を開示して国民に納得した避難行動をしてもらうのが最適であり、政府の記者会見での「安全宣言」を信じて、屋外で避難民受け入れ作業をしていた人々を被曝させてしまったほうが、はるかに重大であった。戦前の「大本営発表」と同じような嘘の発表を経験した国民は、一種の「原発ファシズム」の危険性を嗅ぎ取った(3)

東日本大震災と福島原発事故から半年たった時点において、復旧は遅れているし、原発は「低温冷却」状態に落ち着いたのではない。しかも「低温冷却」のための汚染水処理業者も、高濃度の放射能によって被曝している(渡辺美紀子「高濃度の放射能汚染水との戦いが続いている」『原子力資料情報室通信』448号、2011年10月1日、9～10頁)この論文には3～7月までの緊急作業に従事した人々の被曝線量がまとめられている。2013年1月22日時点においても毎日約360トンの冷却水が注入されており、それが格納容器下部の破損箇所から原子炉建屋さらにタービン建屋の地下室に流入している。地下室汚染水に漏出された放射能は、セシウム137が 2.76×10^{17} Bq(炉心内蔵量の約40%)、ストロンチウム90が 3.3×10^{16} Bq(炉心内蔵量の約6.3%)ないし 2.3×10^{16} Bq(炉心内蔵量の約4.4%)と計算されており、大気中に放出された放射能より桁違いに大量である(海老澤徹

⁸⁹² 名嘉幸照『“福島原発”ある技術者の証言』光文社、2014年3月、第1章。

⁸⁹³ 平井憲夫「原発がどんなものか知ってほしい」(『情況』2011年4・5月合併号、収録)は、原発現場の驚くべき実態を告発している。日本の原子力産業の「自己検証のなさ」や「隠蔽や改竄」については、たとえば高木仁三郎『原発事故はなぜくりかえすのか』5・6、参照。同書の152頁には、1991年7月から2000年3月までの「おもな隠蔽・改竄・捏造」事件が一覧されている。「放射能の恐怖が襲う」『フライデー』(2011年6月29日増刊号)は、過去40年の全データを示している。今回のレベル7の事故が隠蔽されていたことについては、『原発と放射能』レベル7の機密情報』『週刊新潮』2011年4月28日号、参照。

⁸⁹⁴ 平井憲夫「原発がどんなものか知ってほしい」37頁。

⁸⁹⁵ 「<資料>労働者被曝のデータ(2010年度)」『原子力資料情報室通信』449号(2011年11月1日)

⁸⁹⁶ 『原子力資料情報室通信』450号(2011年12月1日)

⁸⁹⁷ 『朝日新聞』2011年9月13日夕刊

「福島第一原発原子炉建屋地下室に漏出する高濃度放射能汚染水の危険性」『原子力資料情報室通信』465号、2013年3月1日、13頁。すなわち、放射能汚染水浄化装置「サリー」の配管から毎時3シーベルトの放射線量が測定され、8月22日にはセシウムを吸着する部品交換で、作業員が最大3.47ミリシーベルト被曝した。8月30日には、汚染水処理システム「キュリオン」の部品を処理していた作業員が0.16ミリシーベルト被曝、同日夕方には、除染後の処理水から汚泥を分離する装置の近くで水漏れがあり、作業員が汚染水で濡れて0.89ミリシーベルト被曝。8月1日、1・2号機の原子炉建屋間の排気筒下部の配管の表面付近で毎時10シーベルトを超える線量を測定、1号機建屋内でも屋内最高の毎時5シーベルトの線量が測定された、と原子力安全・保安院が発表した。測定した3人の被曝は最高4ミリシーベルトと推定される。

2.5.3 原子力=ダーティ 「原子力神話」の最後の「原子力=クリーン」説を批判しておこう。たしかに原発での発電そのものは火力発電のようなCO₂を排出しないが、放射能を絶えず排出している。それによる日常的被曝や汚染もあるが、福島原発のような大事故がひとたび起これば、福島や日本列島はもとより世界中に放射能を撒き散らすことになる。クリーンどころが大変ダーティであることは明白である。じつは、原発で発電する前後に大量のCO₂を排出している。小出裕章の試算によれば、100万キロ・ワットの原発を運転するのに濃縮ウラン30トン必要だとすると、そのためにはウラン鉱石が253万トン必要となり、残土が240万トン出てきてしまう。残土には放射性物質が含まれているが、ボタ山に放置されるからウラン鉱山を汚染し、そこで働く人々や住む人々が被曝する。人形峠は戦後ウラン鉱山が発見され原子力燃料公社が採掘したが、採算が立たないということでは廃山になった。しかし45万立方メートル(ドラム缶225万本)のウラン残土が野ざらし状態にされ、動燃(核燃料開発事業団)と鳥取県東郷町・方面自治会とが撤去の協定を結んだが、岡山県が受け入れを拒否し、鳥取県内の自治体同士がぶつかり合い、残土の行方は宙に浮いてしまった。最高裁で方面自治会と住民は勝訴を勝ち取り、最終的には放射線量の高い290立方メートルが米国に公害輸出され、残りはレンガに加工されて県外に搬出された。残土撤去には18年かかったことになる(『東京新聞』2012年1月8日)。この13万トンを運んできて精錬して190トンの天然ウランができるが、同時に約13万トン近くの鉱滓(ウラン廃棄物)を出し、下流地域を汚染する⁸⁹⁸。さらに濃縮・加工して30トンの濃縮ウランが作られるが、同時に劣化ウラン160トン排出する⁸⁹⁹。これらの莫大な廃棄物そのものが放射性物質を排出しているが、採掘・運送・精錬過程においてエネルギーが使われるから、大量のCO₂がすでに排出されていることになる。原発建設には巨大なコンクリートや鋼鉄を使用するから、その供給源でのCO₂排出を間接的に促進することになるし、建設工事中には直接に排出する。使用を終わった核燃料30トンは再処理や廃棄処分をしなければならぬ。3%の濃縮ウラン1トン(ウラン235が30キロ、ウラン238が970キロ)で通常運転するとウラン235が20キロ、ウラン238が950キロ、プルトニウムが10キロ、核分裂生成物が30キロ、になる(倉澤治雄『原発ゴミはどこへ行く?』230頁)。天然ウランと核燃料の組成はおおよそつぎのようになる。天然ウラン：ウラン235(0.7%)・ウラン238(99.3%)、核燃料(加圧水型用)：ウラン235(4.1%)・ウラン238(95.9%)、使用済み核燃料：ウラン235(1.0%)・ウラン238(93.1%)・プルトニウム(0.9%)・核分裂生成物(5.0%)、MOX(加圧水型用)：ウラン235(0.2%)・ウラン238(90.8%)・プルトニウム(9.0%)(『原子力資料情報室通信』504号(2016年8月1日)別冊SCENE15(2016年夏号))。

再処理や廃棄処分過程で化石燃料エネルギーを使用するとともに、再処理過程では低・中レベルの廃棄物とプルトニウムという「悪魔」を生みだし、廃棄処分過程では高レベルの固体化した廃棄物が作り出される。このように原子力発電は巨大なエネルギーとCO₂を排出しているばかりか、排出されるさまざまな廃棄物は半永久的に放射能を排出続けて生態系を破壊していく⁹⁰⁰。

さらに原子核の分裂そのものは強大な熱量をもっているとともに、中性子が増え続けて連鎖反応(臨界)するから簡単に止めることはできず、コントロールが不可能となる暴走性をもっている。福島原発で、制御棒によって原子炉が自動停止したことで、メルトダウンした核燃料が水蒸気爆発をしなかったのは、「不幸中の幸い」であった。

2.5.4 日本政府の平和ボケ 原発への軍事攻撃の危険性 100万キロワットの原発が破壊されると

⁸⁹⁸ モンゴルではフランスとの合弁会社が南部のウラン鉱山の試掘を開始したが、鉱山近郊では家畜の奇形(双頭のヒツジ、目の見えないラクダなど)が発生していると報道された(『朝日新聞』2013年11月9日朝刊)。

⁸⁹⁹ オーストラリアはウラン酸化物(天然ウラン)208,000トン輸出したが(2011年12月まで)2億300万トンの低レベル放射性選鉱クズと2億5,500万トンの低品位の放射性鉱石と廃石を副産物として発生させた(『原子力資料情報室通信』467号、2013年5月1日、9頁)。

⁹⁰⁰ 小出裕章『原発のウソ』扶桑社、2011年6月、114-116頁。地球温暖化の原因は二酸化炭素だけではない。「空気中濃度が増えて、地球からの赤外線を吸収するような物質は炭酸ガス以外にもたくさんある。今日問題にされているものだけでも、水蒸気、フロン、メタン、オゾン、一酸化窒素などの化学物質があり、そのような物質を人為的に大量発生させることこそが問題なのである。」(小出裕章『放射能汚染の現実を超えて』176頁)。

1 メガトン核兵器を爆発した以上の放射能汚染が続くと推計して警告しているが、日本の「原発推進派」はその対策をほとんどしていない。日本国際問題研究所の「原発攻撃のシナリオ」報告書は、全電源喪失の場合、格納容器の爆撃の場合、原子炉自体の破壊のシナリオを想定して検討し、の場合に平均 3,600 人・最大 1.8 万人が急性死亡、住めなくなる地域周囲 30 キロ圏内・最大 87 キロ圏内と計算したが、外務省内にのみ配布されただけで本格的に政府レベルでは検討を放棄してしまっただけ⁹⁰¹。

2.6 自然エネルギー社会へ さきに結論的に述べておいたように、新しい社会経済システムとしての「生産極小にもとづく維持可能性の高い経済」(リサイクル型・低エントロピー社会)の基礎となるエネルギーが、自然エネルギーである。自然エネルギー社会を提唱する識者は多い。たとえば、日本学術会議・地球惑星科学委員会<提言>『陸域 縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生へ向けて』(パンフ、2008 年 6 月 26 日) 飯田哲也<記念講演>「自然エネルギーへの大胆な転換を 2050 年には自然エネルギー50%の社会実現が可能」(東京地区私立大学教職員組合連合中央執行委員会『東京私大教連』2011 年 11 月 11 日号) 環境エネルギー政策研究所「東北復興エネルギー戦略 2020 年東北・自然エネルギー100%プラン」(3.11 後のエネルギー戦略ペーパーNo.3、2011 年 5 月 9 日) 飯田哲也『エネルギー進化論 「第4の革命」が日本を変える』(ちくま書房、2011 年) 大島堅一『再生可能エネルギーの政治経済学』(東洋経済新報社、2010 年) 金子勝『「脱原発」成長論 新しい産業革命へ』(筑摩書房、2011 年 8 月) などを参照。

世界的には自然エネルギーは増加の傾向にあった。『自然エネルギー世界白書 2010』の報告によれば⁹⁰²、2009 年に自然エネルギー由来の電力容量は 25%になり、世界の電気の 18%を供給し、2008・09 年にかけての新規発電への投資額の半分以上を超えようになった。これらの投資資金の出資者は、世界銀行グループ、ドイツ復興金融公庫、米州開発銀行であるが、他の開発機関も自然エネルギーに対して多額のローン、補助金、技術援助などを行っている。そして、新しい雇用が生まれることが期待されているが、従来の多国籍企業を中心としたグローバル化が「貧困と格差」と環境破壊をもたらしたようなことのないように、自然エネルギーの導入によって「貧困と格差の解消」と環境維持・保全となるように、国際的協力と国際的監視のもとに進められなければならない。太陽光発電・風力発電には気象条件に左右されるという欠陥がある。また、太陽光発電は大型化すると膨大な面積が必要になるし、風力発電は電磁波や騒音公害を引き起こす。したがって、自然エネルギーは地域の生態系的条件に適したものを選択していかなければならないことになる。風力発電の実害として、(1)低周波音が風車病を引き起こす、(2)騒音被害、(3)バードストライク、(4)大型風力発電は都会では危険、(5)景観の破壊、などがある。「しかしヨーロッパの自然利用モデルは、省エネルギーや古い建築物の保存、構造物の簡素化、廃棄物発生量の減少、樹木の伐採規制、農業の振興などと同時に進められてきた」(広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』76 頁)そして、「利潤原理」から「維持可能な社会の建設」に転換させていかなければならない。

自然エネルギーは、発電・冷暖房・輸送燃料のすべてにおいて急速に伸びている。系統連系型太陽光発電の年間平均成長率は、過去 10 年 60%である。2005・2009 年間に風力発電容量は年平均 27%、太陽熱温水器 19%、エタノール 20%となる。こうした急成長は発展途上国でも同じであり、2009 年に中国では世界の太陽光発電の 40%、風力タービンの 30%、太陽熱温水器の 77%を生産した。個々の自然エネルギーを概観すれば、風力発電では洋上開発、分散型の小規模系統型タービンの普及拡大、広域の風力プロジェクトがすすめられている。風力発電はクリーンで無尽蔵であり、東北地方に適している。また日本の技術力はトップクラスであるが、2010 年度には導入目標を 300 万 kw 下回り、海外に比べて導入は遅れている。その原因の一つは、原子力発電への依存度が高く、かつ固定価格買い取り制度のような自然エネルギーへの手厚い普及策が取られていないことにある⁹⁰³。世界の風力発電は中国とアメリカが第 1・2 位であり、日本は第 12 位にすぎない⁹⁰⁴。バイオマス発電所は世界 50 カ国以上に存在し、オーストリア(7%)、フィンランド(20%)、ドイツ(5%)と EU 数カ国で増加している。系統連系型太陽光発電は急速に拡大しているが、価格低下・連結・規模の拡大・プロジェクト開発へと移行している。

日本の地熱発電資源量はインドネシア・アメリカについて第 3 位にあり、かつ日本企業は世界の発電設備の 70%を供給しているのに、1996 年以降発電所は建設されず、発電量は第 6 位にとどまっている。地熱発電の有利性は、安定電源、ライフサイクル CO₂ 排出量が原子力以下、発電コストは自然エネルギー中最低、などにある。しかし開発コストが高い、国立公園内に開発地点がある、温泉業者の反対などによって、1995 年には補助金が打ち切られてしまった(野口邦和監修、プロジェクト F『原発・放射能図解データ』146・149 頁) 新聞報道によると、政府は、「地熱発電の規制を緩和し、拡大へ開発費を支援する」方針のようである(『読売新聞』2011 年 10 月 12 日夕刊)。

⁹⁰¹ 藤岡淳「軍事攻撃されると原発はどうなるか」後藤宣代ほか『カタストロフクレーの経済思想』342 頁。

⁹⁰² ISEP『自然エネルギー世界白書 2010』6・10 頁

⁹⁰³ 野口邦和監修、プロジェクト F『原発・放射能図解データ』大月書店、2011 年 8 月、142 頁

⁹⁰⁴ 同上書、145 頁

また、『朝日新聞』(2011年12月7日夕刊)は、「地熱発電 熱く動く」と題して次のように報道している。「地熱発電への期待がふくらんでいる。政府は予算増額と規制緩和を進める方針を打ち出し、業界団体も東北地方の既存の地熱発電の1.4倍が開発可能との推定を発表した。世界有数の豊富な資源量や、天気によらず24時間発電できる安定性が再評価されている。」また、経済産業省は、「石油天然ガス・金属鉱物資源機構」が開発会社に資金支援することを決めた(『朝日新聞』2012年1月18日朝刊)。福島では、地域経済を支える新産業として地熱発電熱が期待され、温泉街と共存する「宝の山」にする計画が立てられている(『朝日新聞』2012年1月29日朝刊)。2014年4月には中央電力(熊本県、マンション電力用販売)が15年ぶりに稼働する予定である(『日本経済新聞』2013年9月21日朝刊)。

建設期間が半分で済む小規模の地熱発電所はすでに「九電みらいエナジー」(大分県：出力5000キロワット)が2015年に稼働し、2017年には「出光興産」(大分県：出力5,000キロワット)2018年には「九電みらいエナジー」(鹿児島県：出力5,000キロワット)と「JFEエンジニアリング・三井石油開発など5事業者」(岩手県：出力7000キロワット)2019年には「Jパワー・三菱マテリアルなど3社」(秋田県：出力4万2,000キロワット)2022年には「オリックス」(東京都：出力4,400キロワット)が稼働する予定である⁹⁰⁵。

集光型太陽熱発電は最近重要性が増して、2010年をはじめまでに0.7GWの発電所も稼働しているが、そのすべてが米国とスペインにある。太陽熱温水器・暖房では中国が世界総容量の約70%を占めている。太陽光そのもののエネルギー量は毎秒420,000億キロ・カロリーと圧倒的に大きく、風力880億キロ・カロリー、地熱77億キロ・カロリー、潮流7億キロ・カロリー、水力5億キロ・カロリー、となるが、風力・潮流・水力は太陽エネルギーから生まれたものであり、結局は無尽蔵な太陽光に依存していかなければならないことになる⁹⁰⁶。世界の太陽光発電設備容量は21GWであり、上位6カ国はドイツ47%、スペイン16%、日本13%、アメリカ6%、イタリア5%、韓国2%、となる⁹⁰⁷。

バイオ燃料の90%は米国とブラジルで生産されているが、その主たる燃料はトウモロコシと砂糖であり、食糧不足や水不足や土壌劣化をもたらす危険性についても注意しておかなければならない⁹⁰⁸。日本でもバイオマスは増加しているが、一般廃棄物と産業廃棄物を利用しており、拡大することが望ましい⁹⁰⁹。

世界のエネルギーに占める自然エネルギーの割合と自然エネルギーの種別割合をみると⁹¹⁰、電力供給では化石燃料と原子力と水力に大きく依存しているが(2008年)、当面の短期的目標として、少なくとも原子力の13%を自然エネルギーに変える必要がある。最終エネルギー消費では自然エネルギーが19%を占めるが、その内訳は圧倒的に伝統的バイオマスが占めている。風力・太陽・地熱の利用はまだまだ端緒に着いた段階であるが、それだけ将来の拡大可能性をも持っていることにもなる。

日本の自然エネルギー導入は遅れている。自然エネルギー発電の割合は全体で10.66%であり、その内訳は、大規模水力7.3%、小規模水力1.51%、バイオマス1.01%、風力0.33%、地熱0.24%、太陽光0.26%、となる⁹¹¹。その遅れの有力な原因は国策としての「原子力推進」政策であったが、それでも地方自治体は積極的に導入してきている。自然エネルギー政策プラットフォームは、市区町村単位の自然エネルギーの供給量と、その地域のエネルギー需要とを推計し、興味ある結果を示している⁹¹²。(1)100%エネルギー持続地帯(自然エネルギー供給量>民生・農業用エネルギー需要量)は、57町村に増加した。(2)この57町村のうち26町村は、食糧自給でも100%を超えている。(3)2008年3月から2009年3月にかけての国内自然エネルギー供給は2.3%にとどまる。(4)太陽光発電・風力発電・バイオマス発電は10%以上増加したが、地熱発電は減少した。(5)増加傾向にない自然エネルギー種(小水力、地熱、太陽熱)が、自然エネルギー供給の77%を占める。(6)100%エネルギー持続地帯の供給がエネルギー需要の10%以上となる県は、7県(大分、秋田、富山、青森、鹿児島、長野、熊本)である。(7)面積当たりの自然エネルギー供給量が最も多いのは、富山県である。このように、町村レベルでは自然エネルギー供給で成功している。日本全体が10の電力会社によって地域独占(発電と送電との一体的独占)されているが、この独占体制は独占的に価格を設定することによって「原子力村」の経済的基盤となっている。電力事業の公

⁹⁰⁵ 『日本経済新聞』2017年2月27日朝刊。

⁹⁰⁶ 野口邦和監修、プロジェクトF『原発・放射能図解データ』139頁

⁹⁰⁷ 同上書、141頁

⁹⁰⁸ John Bellamy Foster, "Peak Oil and Energy Imperialism", *Monthly Review*, July-August 2008.

⁹⁰⁹ 野口邦和監修、プロジェクトF『原発・放射能図解データ』150-153頁

⁹¹⁰ 『自然エネルギー世界白書2010』13頁。図については、拙稿「社会経済システムの転換としての復興計画(1)」153頁、参照。

⁹¹¹ 同上書、133頁

⁹¹² 自然エネルギー政策プラットフォーム(JREPP)『自然エネルギー白書2011』Japan Renewable Energy Policy Platform、2011年3月、83-84頁

共性を奪い取り、地域住民（利用者）が電力供給政策に「参加」できるようにするためにも、発電と送電を分離し、地域の自然エネルギーを地域の自治体に供給するような地方分散型の電力配置を考えていかなければならない。これからの展望としては、町村レベルの成功を、県レベル、そして大震災の被害を直接に受けた東日本と日本列島全体に波及し、日本列島そのものが世界への自然エネルギー発信基地とならなければならない。こうしたエネルギー政策に国策が転換しなければならない⁹¹³。

自然エネルギー電力の割合が 20%を超える国は以下のようになる⁹¹⁴。EU では、オーストリア（62%）、スウェーデン（56%）、ラトビア（41%）、デンマーク（29%）、ルーマニア（28%）、スペイン（21%）となる。その他の先進国ではニュージーランドが 65%である。途上国では、ブラジル（85%）、モーリシャス（37%）、アルゼンチン（35%）、ニカラグア（27%）となる。これらの「自然エネルギー先進国」の経験や政策から学ばなければならない。

⁹¹³ 国策として原発推進を押し進めてきたのは歴代の自民党政権にほかならないが、自民党にあって河野太郎議員は脱原発・自然エネルギー政策への転換を主張し続けてきた。たとえば、河野太郎「エネルギー政策は転換するしかない」『世界』2011年6月号、参照。

⁹¹⁴ 「自然エネルギー世界白書 2010」表 R8（67 頁）

VI 産業構造の転換

戦後の日本資本主義は、高度成長期に農村の「過剰人口」を大都市圏に吸収し、「労働力不足」経済化した1960年代に、日本の農政は「コメの増産から減反政策」に転換し、「三ちゃん農業」そして「専業農家の急減少」へと急変していった。それとともに農村の少子高齢化は最も早く進行し、農村地帯は「過疎地」化していった。それと裏腹に大都市には集積・集中が進み「過密」化し、さまざまな環境問題を発生させた（「集積・集中の不利益」）。東日本大震災と福島第一原発事故は、「過疎」化に苦しむ東北被災3県を直撃した。したがって今後の復興計画は、同時に「過疎対策」を含めなければならない。そのために、コミュニティ単独の再生だけではなく、広く経済・産業構造の転換と結びつけなければならない。小野善康は、1990年あたりを境に日本経済が需要不足に陥り、従来の考え方では説明できない長期不況が起こっていると考え、日銀がお金をまいてもまったく効果がないことが分かったと現状を認識したうえで、「環境負荷の高い製品や設備から税金を取り、その分を負荷の低い製品や設備への補助金に回す制度を確立すれば、産業全体ではお金を取り上げることなく、新エネルギー・省エネルギーという新たな産業を作り出すことになるでしょう。これによって、安全でクリーンな国づくりを行うことができる。先般の震災を、日本の産業構造を変えて新たな発展段階を迎える契機とすべきではないでしょうか。」と、産業構造の転換で新たな雇用創造をすることを提案している（小野善康「どのような復興構想を描くか」〈インタビュー〉『経済セミナー』増刊、2011年9月11日、44頁）。産業構造の転換は筆者も同意見であるが、同じシステムそのものの転換も必要になってくると主張している。

東北地方の復興の基本視点は、生活そのものの文化・芸術活動化、原子力（放射能）科学研究開発の拠点化、被曝防止・原発処理の先進的地域、でなければならない。山岡淳一郎は、復興計画の具体的事例として、「自家発電のまち」、農業の大規模複合経営、被曝医療・農林水産研究の機関や企業の誘致、機械金属加工産業の集積、半導体・輸送用機械・医療福祉機器関連の企業の誘致、などを指摘している⁹¹⁵。

1 原子力産業から自然エネルギー産業への転換

で考察したように、原子力発電はひとたび過酷事故（メルトダウン）が起これば、人間とさまざまな環境に致命的な打撃をもたらす。そればかりでなく正常に稼働する場合でも、原子力はコスト高であり危険極まりないし、環境を破壊する。したがって、原子力から自然エネルギーへの転換が急務である。産業構造の視点から自然エネルギー産業に転換したほうが、経済的にも投資と雇用を増加させ、維持可能な発展になることを以下で明らかにしよう。

日本学術会議・学術フォーラム「今、復興の力強い歩みを 震災後のエネルギー政策・産業復興を考える」（2012年7月3日）において、民間事故調（「福島原発事故独立検証委員会」）の委員長を務めた北澤宏一・独立行政法人科学技術振興機構顧問は、「エネルギー政策の選択肢」と題して報告した⁹¹⁶。日本学術会議・東日本大震災対策委員会・エネルギー政策の選択肢分科会は、エネルギー政策の選択肢として次のような6つのシナリオを提示した。A：速やかに原子力発電を停止し、当面は火力、順次再生可能エネルギーによる発電に移行。B：5年程度かけて、電力の30%を再生可能エネルギーおよび省エネルギーで賄い、原子力発電を代替する。C：20年程度かけて、電力の30%を再生エネルギーで賄い、原子力発電を代替する。D：今後30年の間に寿命に達した原子炉より順次停止する。その間に電力の30%を再生可能エネルギーで賄い、原子力による電力を代替する。E：より高い安全性を追求しつつ、寿命に達した原子炉は設備更新し、現状の原子力による発電の規模を維持し、同時に再生可能エネルギーの導入拡大をはかる。F：より高い安全性を追求しつつ、原子力発電を将来における中心的な低炭素エネルギーに位置づける。A・D案は時間差があるが、原子力発電を再生可能エネルギーで代替するものであり、E案は原子力発電量の維持、F案は原子力発電比率を高めようとした3.11以前の方針である。それぞれのシナリオの試算結果を比較しているが、発電コストを、水力11.9円KWh、石炭6.2円、LNG6.5円、石油等11.2円、原発5.9円、太陽光31円、風力18円、地熱20円、バイオマス21.6円としているのは大疑問であり、電気料金の試算結果は疑わしいといわざるを得ない。しかし注目すべき点は、A案（原発即時停止）・B案（原発5年で停止）の場合、年間5兆円の再生可能エネルギー設備投資が起こるとしている。それが雇用や景気に好影響を与える。その財源は化石燃料輸入代金の大幅減少によって賄えるとしている。さらに、日本の電力費は15兆円（うち原子力5兆円）に対して、娯楽費は100兆円（うちパチンコ産業20兆円）であることを示している。この意味することは、大衆消費を節約すれば、年間の再生可能エネルギー設備投資を十分に賄うことができることである。日本学術会議の分科会が、

⁹¹⁵ 山岡淳一郎『放射能を背負って』268-269頁

⁹¹⁶ 北澤宏一「エネルギー政策の選択肢」日本学術会議・学術フォーラム『今、復興の力強い歩みを 震災後のエネルギー政策・産業復興を考える』（レジメ集）

脱原発の経済的可能性を提起したことは注目しておく必要がある。原子力に依存することは経済的な合理性にも合わないことがはっきりしてきたのであるが、戦後日本資本主義は原発路線をひたすら追求してきた。どこで選択を誤ったのだろうか。

1.1 原子力導入略史 原爆と原発は双子の「悪魔」である。地球に生命活動がはじまったころの地球には天然原子炉が存在した。核分裂は1938年にドイツで発見されたが、それを「イミテート」した核分裂が、イタリアからアメリカに亡命した科学者によって実験室で成功した時から（1942年シカゴ大学）アメリカの「マンハッタン計画」はスタートした。ドイツでの核分裂の発見から、亡命ユダヤ人科学者やアメリカ・イギリス・フランス・カナダの研究者たちによる「マンハッタン計画」への展開については、保坂正康『『悪魔』の自戒を忘れた科学者の罪』（『朝日ジャーナル』2012年3月20日号）参照。「マンハッタン計画」以前の1930年代のルーズベルト政権は、アメリカの購買力増大政策としてシカゴ万博（1933年）、ニューヨーク万博（1939年）、カリフォルニア太平洋博（1935～36年）、テキサス100年記念博（1936年）、五大湖博（1938年）、ゴールデン・ゲート博（1939～40年）を精力的に開催し、科学技術の進歩を消費に限定し、進歩の観念を社会志向から物質志向に代える政策を展開していた（三浦展『郊外・原発・家族』勁草書房、2015年8月、98～100頁）。

最初は大量破壊兵器として研究開発され、敗戦国となったドイツや日本でも原子爆弾の研究が進められていたが、アメリカがいち早く実戦兵器化した。このように、原子力はそのスタートから人命を殺傷し国土を破壊するために開発されたものであり、その安全性は二の次にされた未熟な技術の下で開発されたエネルギーであった。その原爆が広島と長崎に投下され、第2次世界戦争は終結し、日本は最初の被爆国となった。この時日本は被害者の立場に立たされたが、福島原発事故は被爆国が世界に放射能を撒き散らすという加害者の立場に追いやられた。被害国が加害国になった歴史的な責任は非常に重い。

日本への原爆投下方針が決まったのは、イタリアが連合国側に降伏し、本格的にドイツ侵攻計画を練った戦争勝利の目的でカナダのケベックで持たれた、米英秘密軍事会談（ケベック会議）の第2回会談（1944年9月12～16日）におけるハイドパーク密約として、ルーズベルトとチャーチルの間で決定された。米国は1945年7月史上初の原爆実験に成功した後の日本への原爆投下の具体的決定は、敗戦必死の日本の降伏よりも戦争終結直前の米ソの「侵略競争」に勝つために、「目標選定委員会」（1945年4月25日）と「暫定委員会」（5月31～6月1日）でなされ、トルーマン大統領が「原爆投下作戦の日程」を承認した（1945年7月25日）、日本は原爆投下とソ連参戦後の8月10日に、「天皇制の存置」と「国体の護持」の要求を含ませたポツダム宣言受諾の「回答」を米国側に伝え、米国は11日に「日本政府のあり方は日本国民の意思に委ねる」という「回答」を閣議決定して、日本側に打電した。ソ連参戦（ムチ）と天皇制存置の口約束（アメ）の組み合わせだったと藤岡は解釈している（藤岡淳『原爆投下と敗戦の真実 米国の『アメとムチ』作戦の全貌』『立命館経済学』第65巻特別号、2016年9月、6頁）。

植村高久「福島第一原発事故と日本の原子力問題」SGCIME（エス・ジー・シム）編著『現代経済の解説』（増補新版）（お茶の水書房、2013年3月）は、日本の原発導入史の概略的説明をしている。吉岡斉『新版原子力の社会史』（朝日新聞出版、2011年10月）は、日本での原子力開発利用の歴史を、第1期「戦時研究から禁止・休眠の時代」（1939～53年）第2期「制度化と試行錯誤の時代」（1954～65年）第3期「テイクオフと諸問題噴出の時代」（1966～79年）第4期「安定成長と民営化の時代」（1980～94年）第5期「事故・事件の続発と開発利用低迷の時代」（1995～2010年）第6期「原子力開発利用斜陽化の時代」（2011年～）に区分して説明している、本格的な通史である。NHKETV 特集取材班『原発メルtdownへの道 原子力政策研究会 100時間の証言』（新潮社、2013年11月）は、「原子力ムラ」の重鎮たちが秘密裏に開いた“原子力反省会”の記録テープと新証言により、これまで公にされてこなかった原子力政策の裏側をあきらかにしながら、福島原発事故への道程を検証している。中日新聞社会部編『日米同盟と原発』（東京新聞、2013年11月）は、世界唯一の被爆国がなぜ原発大国になったのかを、米外交資料と百人以上の証言で平易に解明している。原子力資料情報室編『日本の原子力60年 トピック32』（2014年3月31日）は、年代別に原子力導入の歴史を平易に解説している。

1.1.1 戦前の原爆研究 戦前の帝国主義諸国は、戦争遂行の手段として原子爆弾の開発に乗り出していた。最初に核分裂の強大なエネルギーに注目したのはドイツであったが、ナチスの迫害から英米に亡命した物理学者たちはやがて、アメリカでの「マンハッタン計画」に積極的に協力していった⁹¹⁷。日本は同盟国のドイツにウラン鉱石の調達を依頼しながら、旧陸軍は理化学研究所の仁科芳雄に依頼して「二号研究」を開始、旧海軍は京都帝大の荒勝文策へ研究依頼した（「F研究」）、1940年4月に陸軍航空技術研究所長・安田武雄が部下に原爆の実現可能性の調査を命令し、1941年4月に東条英機の同意で理化学研究所に研究依頼した。戦時中の原爆開発の担い手たちは、戦後「原子力の平和利用」を唱えるようになった。たとえば、「二号研究」の仁科芳雄・嵯峨根遼吉・武谷三男、

⁹¹⁷ しかし科学者たちは原子力の国際管理をルーズベルトに直訴したり、原爆実験が成功しても原爆の投下には多くの人達が反対していた。

「F 研究」の湯川秀樹・坂田昌一、などである（加藤哲郎『日本の社会主義 原爆反対・原発推進の論理』岩波書店、2013年12月、154頁）。しかし原発開発については物理学者が凋落しかわって工学者が台頭し始め、1959年に日本原子力学会が発足し（初代会長茅誠司）全国各地の大学に原子力学科が設置されていった。戦前、ウラン鉱石がドイツの港から搬出されたが日本には届かなかったが、海軍省は上海から酸化ウラン約100キログラムを買い付けることができた⁹¹⁸。それとともに国内のウラン鉱石探査がおこなわれ、福島県石川町（石川山）では、終戦直前に（1945年4月・8月）陸軍の指揮のもとで、草鞋をはいて無防備な石川中学校の3年生160人がサマルスカイト約750キログラムを採掘した⁹¹⁹。戦前の核開発研究・実験をまとめると、「そもそも二号研究は、1943年9月から敗戦まで、2年弱しか続いている。仁科が『お国のため』の研究を始めた1942年12月から、陸軍航空本部の直轄研究として二号研究が正式に始まるまでの10カ月は、核開発の準備期間だった。さらにその前の陸軍航空研究所からの研究依頼があった1941年4月からの1年8ヶ月間は、学術的な基礎研究が中心だった。この間の4年半にわたって、大サイクロトロン建設と実験は、ずっと続いていたのである。」⁹²⁰。結局日本は原子爆弾を作ろうとしたが、作ることができなかった。

戦後に原発を推進する母体となる電力会社は、戦時経済統制下の電力統制体制から出発している。すなわち、「具体的には、電気料金を政府許可制とした1936年の電力事業法大改正と1937年の第1次近衛内閣の電力国策要綱の閣議決定を受けて、発送電部門は1938年の電力管理法による日本発送電株式会社の設立で国家の管理下に置かれ、配電部門は国家総動員法に基づく1941年の配電統制により全国9地区の9発電会社を基盤に全国9地区に設立された。戦後、日本発送電と9配電会社を母体に全国9地区に設立されたのがいわゆる電力9社で、発電・送電・配電を一貫経営する電力独占として今日に至っていることは周知のとおりである。」⁹²¹。

1.1.2 原発路線（1950年代） GHQは日本軍国主義の解体の一環として、原子力研究を禁止した（GHQ指令第3号第8項）。1949年に日本学術会議が発足し、戦前の科学者の戦争協力を反省し、平和的復興と人類の福祉増進に貢献することを誓い、戦争目的の科学研究の拒否を表明した（1950年4月）。しかし1951年10月、講和条約で禁止されなければ原子力研究を再開してよいという提案が出され（「茅・伏見提案」）、第13回学術会議総会（1952年10月）に提案されたが、結論が出ないままに第39委員会に託されたが、委員会や中曽根康弘たちの政治主導に移っていった⁹²²。藤田祐幸は、この結末を科学者の武装解除だとし、正力は科学者たちの自主技術開発路線を無視して、コールドワーホール型原子炉の導入に突き進んだ。そして原子力研究所の動力試験炉（最初の原子力発電）が稼働し（1963年10月26日）、日本原子力発電（原電）の東海原子力発電所が1968年に本格稼働。原子力技術の可能性はすでに1955年にイギリスの原子力発電所10か年計画、アメリカの原子炉5か年計画、第1回原子力会議で作り上げられていたが、ドイツではイギリスのコールドワーホール型が推奨された。しかし、イギリスの主たる目的はプルトニウム生産にあったが、その選択には安全性・機能性・経済性への配慮がなかったまま、原子力技術における進歩信仰は増殖炉陶醉、核融合炉へとエスカレートしていった。最終的にはアメリカの軽水炉が選択されたが、軽水炉の基本的欠陥は「濃縮ウランへの依存、核燃料の利用面で比較的劣っていること、効率が低いこと、燃料交換の際の原子炉稼働の停止、そして、その結果として核燃料を原子炉に長期間補填する必要があること、さらに、このため炉心溶融が起きた場合には高いリスクを負うようになることである。それゆえ、合理的かつ経済全体を志向する意思決定プロセスにあってはこの種の原子炉タイプが唯一絶対的なものとはなりえないことは、ほとんど疑いの余地もないのである。」（ヨアヒム・ラートカウ&ロータール・ハーン著『原子力と人間の歴史』54頁）。

高純度プルトニウムの生産可能な黒鉛炉の導入に対して、科学者たちは軍事転用の可能性を指摘することもなく、正力の剛腕に屈することになる。「ここに平和利用（軍事転用反対）路線は破綻し、科学者たちの武装は解除された。この後の科学者の運動は核兵器廃絶運動を専らとするようになり、原子力問題は軍事的な警戒感を失い、安全性論争へと収斂していくことになった。」⁹²³、と藤田は批判している。

戦後の東西冷戦体制の下で旧ソ連も核実験に成功するとともに（1949年）、米ソの核兵器開発競争が激化していった。冷戦の激化に伴い、アメリカの対日原子力政策も変化していった。すなわち、「共産主義勢力とのせめぎ合いの中で、『反共政策』の一環として、日本に原子力技術を提供する機運が

⁹¹⁸ 山崎正勝『日本の核開発：1939-1955』績文堂、2011年12月、第1部

⁹¹⁹ 詳しくは、石川町教育委員会編『石川における希元素鉱物研究の歴史と原爆研究』石川町歴史民俗資料館、1985年、有賀究「原子爆弾の原料掘り 石川山に動員された当時の状況と背景」『風説の青春』学校法人石川高校、1992年、参照。掘り出したウランはGHQが持ち去った。

⁹²⁰ 山崎正勝『日本の核開発：1939-1955』91-92頁

⁹²¹ 土井淑平『原子力マフィア』28頁

⁹²² 藤田祐幸『原発と原爆の間』38-59頁

⁹²³ 同上書、69-70頁

高まりはじめていた。」⁹²⁴。こうしたアメリカの対日原子力政策の変化とともに、原子力研究と導入のイニシヤティブは科学者から政治家と大メディアに移っていった⁹²⁵。「原子力安全神話」が浸透していくにつれて、原子力の軍事利用に反対する核兵器廃絶運動は高揚していくが、原子力の平和利用たる原発への反対運動は少数の良心的な人々の運動になっていった。1955年には原子力基本法が制定され、原子力推進の挙国体制が成立した。政治主導で原発が導入されたのは原発先進国に共通している。「世界のいかなる国においても、原発は市場原理に基づき、その技術の優秀性や経済性のゆえに導入されたのではない。まったく逆に、いずこの国でも、原発は軍事技術と戦争経済ないしは延長として、原子力を魔法の杖と考えるような熱病的な科学技術振興を伴いつつ、国家原理に基づき経済性も環境も全く無視して政治的に導入されたものだ。」(土井淑平『原子力マフィア』17~18頁)なお同書の第5章では、戦後から現代に至る日本の原子力の歴史がまとめられている。宮地正人は、原発問題の歴史を次のように時期区分している。第1期(1954~66年):国家主導の原子力政策の確立、第2期(1966~74年):商業用原発の諸問題への対処、動燃の発足(67年10月)、第3期(1974~79年):動燃東海村再処理工場(プルトニウム抽出)完成に伴う日米交渉、第4期(1979~95年):スリーマイル島原発事故への対応、第5期(1975~2011年3.11):最終処理場の確保問題(研究会「戦後は第一世代の歴史研究者は21世紀に何をなすべきか」編『3.11と歴史学』の第5章「日本における原発問題の時期区分」)

この米ソの核競争は、相手の脅威を過剰に思い込んで過剰な軍拡に走ったものであった(金子敦郎『核と反核の70年』リベルタ出版、2015年8月、4頁)。アメリカの歴代政権の核兵器戦略は、原爆独占を背景とした「ソ連封じ込め」・「トルーマン・ドクトリン」(トルーマン)核の「大量報復」で戦争阻止(アイゼンハワー)部分核停条約(1963年7月26日)(ケネディ)SALT(戦略兵器制限条約)1(1972年5月26日)(ニクソン)SALT2(カーター)ジュネーブの「核不戦宣言」(1985年)・冷戦終結宣言(マルタ会談、1989年12月)(レーガン)戦略核削減交渉(START1)(基本合意、1990年6月1日)・START2(1992年6月)(レーガン、ブッシュ)核拡散防止条約(NPT)再検討会議、包括的核実験禁止条約(CTBT)締結要求(クリントン時代)MD(ミサイル防衛システム)で「新冷戦」(ブッシュ)と変化してきた(同上書、第1~6章、参照)。

核戦争の危険性が高まる中で、アメリカ大統領アイゼンハワーは「原子力の平和利用」⁹²⁶を提唱し(1954年)原子力の産業化(原子力発電)を世界的に進め出した。アメリカは世界戦略上、原爆の質を落とさないようにするために原子力研究を進めることが必要であり、そのために「平和利用」の名のもとに原発を導入していったのである。産軍複合体制下で原子炉を建設するGEやウェスチングハウス社の利害が一致したので、アメリカ政府は世界に原発を輸出し、日本にも原発建設を押しつけてきた⁹²⁷。このアメリカの要求に呼応して、原子力開発関係の予算が計上され(1954年3月)原子力委員会が設置され(1956年1月)科学技術庁が発足し(1956年5月)「国策としての原発開発路線が推し進められ始めた⁹²⁸。産業界はこれに呼応して、日本原子力産業会議を作り、旧三菱財閥系23社が三菱原子力動力委員会(1955年10月)旧日産系16社が東京原子力懇談会(1956年3月)旧住友財閥系14社が住友原子力委員会(1956年4月)旧三井財閥系37社が

⁹²⁴ 東京新聞原発事故取材班『レベル7』257頁

⁹²⁵ 世論誘導の中枢に新聞人たちがいたことについては、中田潤「原発推進『世論操作』の腐った歴史」『別冊宝島 原発の深い闇』1821号、参照。占領下の「原子力の夢」から原水爆禁止運動と「平和利用」の併存については、山本昭宏『核エネルギー言説の戦後史1945~1960』人文書院、2012年6月、参照。

⁹²⁶ 「原子力の平和利用」というスローガンは、軍事力としての原子力に対するアメリカ人全体の罪悪感を払しょくするために作りだされたという。「それは、広島や長崎の破壊に対して、あるいはさらに重要なこととして、彼らの科学が産み出した神のような(あるいは悪魔のような)力に対してアメリカ人全体が抱く罪の意識を緩和するために、原子力を世界の人びとの平和時の必要にこたえる重要な貢献としてまつりあげるということであった。」(R.カーチス&E.ホーガン著『原子力 その神話と現実 増補新装版』12頁)。しかし現在では、原爆投下をほとんどのアメリカ人は知らない、と報告されている(ニディア・リーフ「みんな同じ地球に生きている 9条は世界が必要としている」20頁)。

⁹²⁷ 「1956年2月の報告電報でも語られているように、米国の原子力平和利用促進には、その後の核実験に対する日本人の反応の軽減と、左翼的言動に対抗する狙いが隠されていた。日本の多くの国民は、キャンペーンの二面的性格を、鋭く感じ取ったというべきであろう。」(山崎正勝『日本の核開発:1939~1955』152頁)。アメリカのGEやフランスのアレバ社などの国際原子力独占は、今回の福島原発においても東電そして日本を食い尽くそうとしている点については、「米GE&仏アレバ『原子力のハゲタカ』の正体」『フライデー』2011年6月29日増刊号、参照。

⁹²⁸ こうした国家側の国策推進過程については、西川伸一「戦後日本の原子力行政史を振り返る その『制度体質』を理解するために」『Plan B』No.35(2011.10)、「ここから間違えた!『原発の歴史』」『フライデー』2011年6月29日増刊号、参照。国策推進過程での科学者の対応については、藤田祐幸『原発と原爆の間』、参照。ここには「日本の核政策史年表」が収録されている。

日本原子力事業会（1956年6月）旧古河・川崎財閥系25社が第一原子力産業グループ、を結成した⁹²⁹。そして、「東京電力 ゼネラルエレクトリック 東芝・日立」（GE社の沸騰水型軽水炉BWRの採用）と「関西電力 ウェスチングハウス 三菱重工」（WH社の加圧水型軽水炉PWR採用）という契約・協力関係の下で、関西電力美浜原発（1970年）と東京電力福島第一原発（1971年）が稼働したが、原発建設による核燃料の大量保有による「核武装化」の潜在力確保という軍国主義的意図もあったことを忘れてはならない⁹³⁰。経済的には、アメリカのエネルギー世界戦略への追随と見てよい⁹³¹。このように電力会社による本格的導入として日本では進んだが、その方針は「1号機輸入、2号機国産」であり、設計・製造・運用準備不足のままに導入され、その後改良標準化が進んだが、旧式炉は本格的に改良されず部分的改善しか進まなかったことが、福島原発事故の技術的な原因となった。

2014年時点で世界の重電業界はアメリカのGEを中心としたメガ再編が進んでいるが、その中でも日本の原子炉メーカーである日立は原発製造のためにGEと実質統合し、三菱重工はアレバと原発で提携関係にある⁹³²。こうした国際原子力独占産業の原発推進を「科学的見地」から擁護してきたのがIAEAである。本来放射線防護については国連の経済社会委員会のWHOが主体となって活動すべきなのに、国連・安全保障理事会に直属するIAEAが中心となって行われてきたこと自体が、核保有国の利害を優先した組織であることがわかる。WHOとIAEAは1959年に「双方の合意のない研究や調査の禁止」に合意したが、それは放射能の健康への影響を調査することをWHOは事実上放棄するようのものであった。そして、IAEA-WHO-ICRP-UNSCEARによる支配体制が確立するが、相互の関係は「UNSCEARがデータをまとめ、それらのデータを元に、ICRPが基本的な枠組みを作って勧告を作成し、IAEAが、それを実行していくという流れ」になる⁹³³。ICRPはリスク受忍論からリスク=ベネフィット論、そして悪名高いコスト=ベネフィット論に変化した。コスト計算の中では人の命や健康がたたき売りされる危険性を内包している。そして、日本の放射線学の専門家はほとんどこのICRPモデルだけを頼りに養成されてきている。ICRPに唯一対抗する民間科学者の組織がECRR（欧州放射線リスク委員会）である。こうした国際原子力ロビーの一翼として日本の原子力ロビーが形成され、1956年に日本原子力研究所が設立された。IAEAはチェルノブイリ事故の放射能の影響を極力過小評価する活動をしてきたが、その中核は「国家の中の国家」といわれるフランスの原子力ロビーでありその中心はフランス核燃料公社コジエマ（国営企業）である。

このように、「原子力の平和利用」という衣の下に「核武装」という鎧が隠されていたのであり、原発と原爆は双子の「悪魔」にほかならない。原爆は熱風によって一挙に大量破壊し、その後放射能汚染が広まる。原発も爆発事故が起ってしまうえば原爆と同じようなものになるし、広島級原爆800グラムの数倍にあたるウランを、100万キロワット級の原発はたった1日で「消費」している。

⁹²⁹ 吉田義久『アメリカの核支配と日本の核武装』227頁。この新企業集団の動きに呼応して1956年3月に日本原子力産業会議が創立された。

⁹³⁰ 『週刊文春』特別号〈東京電力の大罪〉第53巻第24号（2011年7月27日）が分かりやすく解説している。アメリカの核支配と日本側の潜在的核武装化戦略については、吉田義久『アメリカの核支配と日本の核武装』。輸入された原発技術の進展過程については、水野倫之「日本はどうして原発を進めたのか？」水野倫之・山崎淑行・藤原淳登『福島第一原発事故と放射線』NHK出版、2011年6月、第2章、日米安保体制と原発開発との関連については、藤田祐幸『原発と原爆の間』や山本義隆『福島原発事故をめぐる』一、などを参照。日本の溜め続けたプルトニウムは45トンに達し、アメリカの核弾道に積まれたプルトニウム総量38トンを超えている（河野太郎・牧野洋『共謀者たち』63・64頁）。世界各国の原発由来のプルトニウム保有量は、英国91.2トン、フランス57.5トン、ロシア50.1トン、日本44.3トン、ドイツ5.8トン、その他約11トン、で総計は約260トンにのぼる（『朝日新聞』2013年11月26日朝刊）。原子力委員会が公表した2014年のプルトニウム保有量は47トン（5,900発相当）そのうち核分裂性プルトニウムは31トンになる（国内7.3トン、イギリス委託13.5トン、フランス委託10.6トン）（『原子力資料情報室通信』第493号、2015年7月1日、付録）。

⁹³¹ 「第二次大戦直後、日本の発電・送電・配電は日本発送電株式会社（日発）と9つの配電会社（・・・）によって担われていた。紆余曲折を経て、日発と9配電会社は1951年5月1日に9地域の民有民営電力会社に分割されたが、この属地主義的再編成にはGHQの意向が強く反映していた。・・・戦後復興期の火力発電所はほとんど石炭を使用した。やがて発電用燃料は石炭から石油への転換がすすめられ、日本の電力生産はアメリカの国際石油資本への依存体質を強め、原子力発電の導入もその延長線上にあった。」（森英樹・白藤博行・愛敬浩二『3.11と憲法』103・104頁）。原発導入にアメリカの対日政策が強い影響を与えてきたことについては、例えば、「原子力発電の導入と日米関係」（油井大三郎執筆）研究会「戦後は第一世代の歴史研究者は21世紀に何をなすべきか」編『3.11と歴史学』有志舎、2013年10月、の第4章、参照。

⁹³² 『日本経済新聞』2014年6月22日朝刊。

⁹³³ コリン・コバヤシ『国際原子力ロビーの犯罪』34頁、46-48頁。

事故が起こらなくても水と大気中に放射能を放出しているのであり、かつ原爆とは比較にならないほどのウラン燃料を使用し貯蔵している。しかも、1グラムの核燃料の熱量は巨大タンカー数台分の石油に匹敵するといわれる。

1.1.3 「潜在的核保有力」路線（1960年代） たびたび指摘してきたように、原子力政策の背後には「潜在的核武装能力」の確保という野望が隠されていた。その実行者は岸信介＝佐藤栄作の戦犯兄弟首相であった。岸は自衛のために核兵器を持つことは憲法に抵触しないと発言したが、今でも日本政府の正式の見解として生き残っている。佐藤は沖縄が返還されれば、「非核3原則」によって沖縄の核兵器は撤去しなければならず、その場合には日本が独自に核兵器開発しなければならない、と考えていた。しかし、アメリカは核兵器を撤去はしないし日本の核武装は容認しなかったから、密約交渉によって、「表向きは核抜き本土並みの返還を実現し、密約で米軍の沖縄基地自由使用を保障」した⁹³⁴。

佐藤政権時代に防衛庁、外務省、内閣調査室などが日本の核武装の技術的可能性や、核武装した場合の外交的情勢分析の調査などを行っていた。そこでは、プルトニウム爆弾が、東海村原電第1号炉の使用済み燃料の再処理によって生産可能であると報告されていた⁹³⁵。外務省は、(1)当面核兵器は保有しない政策をとる、(2)核兵器製造の経済的・技術的ポテンシャルは常に保持する、(3)これに対する掣肘を受けないよう配慮する、とまとめていた⁹³⁶。こうした一連の調査報告⁹³⁷後に、佐藤政権は動燃と宇宙開発事業団を立ち上げ、高速炉開発と人工衛星打ち上げの技術開発を進めた。そして、「80年代には高速炉『もんじゅ』の建設に着手し、そのブランケット燃料の再処理のための施設『RETF』の建設も行われ、青森県六ヶ所村には巨大な再処理工場の建設がおこなわれるにいたった。しかし95年の『もんじゅ』におけるナトリウム炎上事故により、佐藤栄作の広大な計画はとん挫したということができよう。政府は核燃料サイクル計画のとん挫を受けて、軽水路でプルトニウム燃料を燃やすプルサーマル計画へと重心を移しながらも、再処理工場の建設工事を継続し、『もんじゅ』の再開をはかりつつある。技術的にも経済的にも成り立ちえないこれらの計画を、国策として推し進めるその背後には、一貫した核政策が背後にあることを見逃すことはできない。」⁹³⁸。現在においても核兵器を簡単に作る技術を保持している。東海村には再処理工場とRETF（リサイクル機器試験施設）があり、大洗には高速実験炉「常陽」があり、「常陽」とRETFとを組み合わせ核兵器級超高純度プルトニウムを製造する能力をいまだに保持している。この組み合わせによって「もんじゅ」と同等の能力があり、「常陽」に貯蔵されている使用済み核燃料を使用すれば、約40キログラムの超高純度プルトニウムが生産可能である。東海村には、93%の高濃度ウランが199キロ、92%の純度のプルトニウム231キロ、核爆弾数十発に転用できる核物質計500キロが保管されているが、政府は2014年3月24・25日にオランダ・ハーグでの「核安保サミット」でテロ対策のため米国に引き渡すことを表明する方針になった（『朝日新聞』2014年3月24日朝刊）。2016年3月22日に331キロが米国に輸送された。しかし受け入れ先のサウスカロライナ州知事は、最終処分場となることを懸念して輸送中止か移送先変更を米政府に要請した（『日本経済新聞』2016年3月26日夕刊）⁹³⁹。その後「核安保サミット」で日米政府は京都大学原子力実験所の実験用小型原子炉にある高濃縮ウランを米国に搬送する計画を表明した（『朝日新聞』2016年4月2日朝刊）。米国務省のゴットメラ次官（核軍縮・不拡散政策担当）は、2010年以降世界各国が核爆弾7,000発分に相当する核兵器などの高濃縮ウランを処分した、ことを明らかにしている（『朝日新聞』2016年4月3日朝刊）。

1.2 原子力産業 原子力発電所の建設・運転・廃炉にかかわる電気事業者や関連企業などから、原子力産業は成り立つ。原発は、まず原発地点選定に10年、建設準備と建設に10年、運転期間60年、廃炉に20年、計100年間、原子力産業に需要を提供するといわれる⁹⁴⁰。立地地点選定段階では、電気事業者はもとより地元自治体や環境省がかかわり、地元住民の説得・懐柔、用地取得・漁業権補償、などのカネが支出される。建設段階では、設計に東芝・日立・三菱重工業がかかわり、

⁹³⁴ 藤田祐幸『原発と原爆の間』71~72頁

⁹³⁵ 安全保障調査会『日本の安全保障1968年版』朝雲新聞社

⁹³⁶ 外務省『わが国の外交政策大綱』（1969年）

(http://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/kaku_hokoku/kanrenbunnsyo.html)

⁹³⁷ こうした一連の研究については、黒崎輝「日本核武装研究（1968年）とは何だったか 米国政府の分析との比較の視点から」日本国際政治学会編『国際政治』第182号、2015年11月）

⁹³⁸ 藤田祐幸『原発と原爆の間』73~74頁

⁹³⁹ この輸送先のサバンナリバーの市民団体「SRS ウオッチ」は、すでに処分の見込みのはっきりしていないプルトニウムで困っているSRSに送る理由はないと主張している。2016年6月6日に米国政府は、プルトニウムはサウスカロライナ州サバンナリバーの各施設で処理してニューメキシコの地下室に保管し、高濃縮ウランはテネシー州オークリッジの施設で核兵器に転用しにくい低濃縮ウランにする、と発表した（『朝日新聞』2016年6月8日朝刊）。

⁹⁴⁰ 『週刊ダイヤモンド』第99巻第20号（2011年5月16日号）30~31頁

土木工事やプラント工事にはゼネコンやプラント会社がかかわる。原子炉関連では、圧力容器を三菱重工、日立、日本製鋼、IHI が作り、格納容器を三菱重工、IHI、日立が作り、炉心構造物・原子炉系素材を荏原、三菱重工、日本金属、日本冶金、神戸製鋼、住友金属、新日本製鉄、IHI、日本製鋼、日立金属が供給する。燃料は、出光興産、伊藤忠商事、三井物産、住友商事、三菱商事、グローバル・ニュークリア・ヒュエル・ジャパン、三菱原子燃料、三菱マテリアル、が供給する。制御棒と関連機器は東芝、三菱電機、電気化学工業が、各種制御装置を横河電機、三菱電機、東芝、日立、助川電気工業、日本ギア工業が供給している。タービン関連では、原子力施設用扉を岡村製作所とイトーキ、遮蔽材を日本タングステン、タービンを三菱重工、日立、日本製鋼、発電機を東芝、日立、日本製鋼、ポンプ・バルブを荏原、三菱重工、電業機械製作所、クボタ、日立、東芝、西島製作所、が供給している。警備は原子力防衛システムが担当し、放射性物質の運送は日立造船、三井造船、日立物流、日本通運、木村化工機、宇徳、が行っている。水の処理はオルガノ、日本ボールが、メンテナンスは東芝、日立、日立エンジニアリング、三菱重工、東京産業、三菱化工機などが行っている。これらの大企業が原力産業の中核企業である。

原子力産業の中核となっている電力会社は、巨大な独占企業である⁹⁴¹。9電力会社の総資産は470兆7,774億円であり、一部上場会社1,561社中東京電力の3位から、最後の四国電力が93位、となっている。売上高は15兆5,743億円であり、東京電力の18位から始まり、最後の北陸電力が203位、となる。経常利益8,254億円となり、東京電力の18位から最後の北海道電力の215位、となる。電気事業者の原子力関係支出は2兆1,353億円であるが、その内訳は、プラント新設5.7%、プラント既設（保守保安、修繕など）が65.9%、フロントエンド（ウラン採掘から濃縮、燃料加工）6.2%、バックエンド（再処理、放射性廃棄物処分など）19.0%、デコミッショニング（廃炉）3.1%、と報告されている⁹⁴²。原子力関係への他産業の売上高1兆6,312億円のうち、電気機器・機械・精密機器が38.6%、非鉄金属・鋳業・鉄鋼が19.6%、建設業18.9%となり、広範囲の需要効果をもっている。行政機関には固定資産税・核燃料税など6,000億円、電源開発促進税3,300億円が年収として入るが、それらが「原発自治体」や日本原子力研究開発機構・原子力安全基盤機構・放射線医学総合研究所・大学共同利用機関法人・国際原子力機関等に配分され、原子力環境整備促進・資金管理センターには使用済み核燃料処理のための約3兆円の積み立てがある⁹⁴³。政界には原子力産業やその労働組合出身の「族議員」がおり、電力会社の会長・社長などの役員が財界の有力団体を支配している。逆に、原発を促進しかつ監督する経済産業省（旧通産省）からは、電力会社に「天下り」している。また、東京大学工学部原子力工学科出身者の多くが原子力産業や原子力政策を担っているし、電力会社から大学に研究開発費が提供されている。このように、政・官・財・学そして「原子力神話」を喧伝する大マスメディアが、カネと利権と人脈によって結びつけられた（融合し癒着した）「原子力村」が形成されている。それはまさしく金融寡頭制支配の典型である。

市民科学者でもあった高木仁三郎は、原発事故を引き起こしてきた「原子力村」の構造的問題を総括的に批判していた（『原発事故はなぜくりかえすのか』飯田哲也・佐藤栄佐久・河野太郎『「原子力カムラ」を超えて』(NHK出版、2011年7月)は、行政サイドから「原子力村」の構造的問題（欠陥）を証言している。福島原発事故後の対応のお粗末さを、「まさに無策・無能・無責任を絵に描いたような体制と、場当たりの官邸主導と、完全に当事者意識と当事者能力のない保安院、そして後手後手にまわっている東電官僚体質、この三つのリーダーシップの混乱が現状を悪化させてきているのだ。」と批判している（同上書、195頁）。「原子力村」のカネと利権については、「原発マネーに群がった政治家・学者・マスコミ」（『週刊現代』2011年5月21日号）参照。「原子力村」の中核である電力会社は原発費用が膨らみ再編を迫られている。「1社単独」が限界となり日本の原発事業は電力会社と製造メーカーは、沸騰水型軽水炉（BWR）陣営（東京電力・中部電力・東北電力・中国電力・北陸電力、日立・東芝）と加圧水型軽水炉（PWR）陣営（関西電力・九州電力・四国電力・北海道電力・三菱重工）に集約されつつある（『日本経済新聞』2018年8月23日朝刊）。

「原子力村」の構成員は、原子力産業協会の名簿をみればわかる。会員数は約480であり、研究開発機関・大学、原発立地地域の自治体、報道機関なども入っている。しかし福島原発事故によって原発批判の世論に襲われたせいか、『会員人名録2012年版』の発行や原子力産業（原産）の年次

⁹⁴¹ 東京電力を中核とした電力産業の分析としては、角瀬保雄・谷江武士『東京電力 原発にゆれる電力』大月書店、1990年、橘川武郎『東京電力 失敗の本質』東洋経済新報社、2011年11月、などがある。佐高信『電力と国家』（集英社新書、2011年10月）は、企業経営者の社会的責任から電力会社と国家との関係を論じている。

⁹⁴² このコスト数値は、原子力産業協会『原子力発電にかかわる産業動向調査2009』によるものであり、実際のコストはもっと高いし、したがってコスト比率も違ってくる（「強弁と楽観で作上げた『原発安価神話』のウソ」『週刊東洋経済』2011年6月11日号、『経済』2011年7月号、熊本一規『脱原発の経済学』、参照）。

⁹⁴³ 配分された電源開発税は最終的には、地元のばらまき・高速増殖炉（もんじゅ）・六ヶ所村の再処理工場・ウラン濃縮工場・高レベル廃棄物などに支出される（今中・海老澤・川野・小出・小林・瀬尾『熊取6人組原発事故を斬る』79頁）。

大会を中止したり、原子力が安全であることをPRしていたHPの英語版原発PR冊子「日本原子力購入ガイド2011」を削除したりした。それなのに民主党政権は原発輸出の方針をいまだに廃棄していないばかりか、三菱重工は仏アレバと協力してトルコとの原発計画の交渉をすることになっている（『日本経済新聞』2012年12月28日朝刊）。この交渉は、合意に達したと2013年4月3日に報道され（『朝日新聞』2013年4月5日朝刊・『日本経済新聞』2013年4月4日朝刊）、5月3日政府間協力協定が調印された（『日本経済新聞』2013年5月4日朝刊）。2013年10月29日に、三菱重工業の企業連合はトルコ政府と原発受注の調印をした。2018年時点において、トルコのシノップで4基建設に計画を進めている。しかし2018年になって電気料金の低さと建設費の増加によって、トルコ政府が資金援助しない限り採算が困難となり、伊藤忠商事は撤退し三菱重工の調査結果をトルコ政府は受け取りを拒否している（『朝日新聞』2018年4月25日・5月10日朝刊）。結局、三菱重工・政府の官民連合は最終的にトルコ原発建設を断念した（『日本経済新聞』2018年12月4日朝刊、『朝日新聞』2018年12月6日朝刊）。ベトナムは2030年までに原発10基建設予定であり、日本とロシアから2基を受注しようとしている（『朝日新聞』2013年1月17日朝刊）。さらに安倍政権になるとともに、「日本原子力発電と丸紅ユティリティ・サービスは、カザフスタン国立原子力センターと、原子力発電導入検討への技術協力に関する覚書を締結したと発表した」（2013年2月18日）、「フィンランドの原子力企業連合フェンオボイマは同社が建設を予定するハンヒキヴィ原発への160万キロワット級原子炉の導入について、東芝を交渉相手として選定したと発表した」（2013年2月25日）（『原子力資料情報室通信』466号、2013年4月1日、〈短信〉）。2014年になると東芝は、2009年からイギリス中部で原発建設計画を進めてきた「ニュージェネレーション」（フランスとスペインの電力会社の合併会社）を買収することによって、早ければ2018年に建設に着工することになった（『朝日新聞』2014年1月16日朝刊）。

2011年11月時点で日本の原子力協定は、（1）署名済みで国会に提出された国はロシア（2009年5月署名）・ヨルダン（2010年9月）・韓国（2010年12月）・ベトナム（2011年1月）（2）交渉中がインド・東アフリカ・トルコ・ブラジル・アラブ首長国連邦（3）締結済みで発行している国はカナダ・アメリカ・オーストラリア・フランス・中国・カザフスタン・ユーラトム、であった。安倍政権は露骨に原発輸出促進を打ち出し、チェコの原子力発電所建設を東芝傘下のウェスチングハウスが受注する見通しとなったと報道された（『日本経済新聞』2013年6月8日朝刊）。東芝の米子会社・ウェスチングハウスは、ブルガリアで原発1基を受注する見通しになったと報道された（『日本経済新聞』2014年7月3日朝刊）。しかし原子力産業は「斜陽産業」であり、東芝はウェスチングハウスの資産価値を見直し、損失3000億円を計上した。しかしウェスチングハウスは経営不振で約1.4兆円の損失を計上し、2017年3月には破産法11条適用を申請した。これによって東芝は海外の原子力事業から撤退することになった。

安倍首相は2013年に入り「世界一安全な原発」を売り文句として、ベトナム・サウジアラビア・ロシア・トルコなどを原発メーカーの役員を引き連れて歴訪した。各国の政府レベルは歓迎したが、国民は猛反発した。親日国トルコでは64%が原発反対であり日本批判が巻き起こり、インドではクダグラム大規模な抗議行動がおこったし、インドではメーカーへの汚染被害義務がかけられており、ベトナムへの原発輸出の費用には国際協力銀行や日本貿易保険の公的資金が使われている⁹⁴⁴。2016年11月22日にベトナム国会は、福島第一原発事故の影響を考慮して、日本からの原発輸入計画を撤回することを決定した⁹⁴⁵。原発を輸入しようとする側には核兵器開発をめぐる思迷がある、と報道されている⁹⁴⁶。日本が真っ先に輸出すべきものは、温暖化対策技術・再生エネや廃熱利用・森林保全・廃棄物やバイオマス利用などの環境技術である⁹⁴⁷。

3.11以後に建設中および計画されている原発を加えた原発数は、イギリスが18基の1,420万キロワット、チェコ8基615万キロワット、ウクライナ17基1,582万キロワット、リトアニア1基138万キロワット、フィンランド7基678万キロワット、中国71基7,482万キロワット、ロシア57基5,290万キロワット、アメリカ110基11,514万キロワット、トルコ8基920万キロワット、フランス59基6,751万キロワット、イラン2基139万キロワット、UAE4基560万キロワット、

⁹⁴⁴ 週刊SPA!原発取材班『原発依存国家』扶桑社新書、2013年9月、30~42頁。原子炉メーカーの最近の原発輸出計画については、松久保肇「日本の原発輸出計画の現状」『原子力資料情報室通信』No.478(2014年4月1日)参照。原発輸出計画は原子力産業と政府が一体となって進められているが、2016年7月7日にはイギリスへの日立の原発輸出に日本原子力発電が参画することが発表された（『日本経済新聞』2016年7月8日朝刊）。トルコへの原発輸出は三菱重工が進めているが、建設費が2倍となり「暗雲」が漂っている、と報道された（『日本経済新聞』2018年8月2日朝刊）。

⁹⁴⁵ しかし原発のリスクとコストが新設には高くなるので、民間主導の原発輸出には限界が出ていると報道された（『日本経済新聞』2018年6月6日朝刊）。

⁹⁴⁶ 『朝日新聞』2014年11月17日朝刊。

⁹⁴⁷ 2012・2013年度だけでも、政府の支援を受けて企業などが新興・発展途上国で実施する実験事業や事業化調査は100件を超えている（『日本経済新聞』2014年2月17日朝刊）。

パキスタン7基367万キロワット、インド33基1,678万キロワット、ベトナム4基400万キロワット、韓国32基3,292万キロワット、日本60基6,027万キロワット(ただし48基4426万キロワットすべてが停止中)となる。原発事故の悲惨さを思えば、原発新設は狂気の沙汰としか言いようがない⁹⁴⁸。

しかし原発は経済的に見てもいまや採算が合わない。発電国コストにおいて原子力発電はコスト高だったし、福島原発事故後の原発を持っている9電力会社の赤字は原発部門から生じていた。それでも原発を再稼働させようとする電力会社は、「原発資産」の価値を回収して、赤字の継続を回避しようとする電力会社のご都合主義的な経営判断にすぎない。世界的にはすでに原発から自然エネルギーへの転換が電力会社の趨勢であり、アメリカにおいても設備が老朽化しシェール・ガスの台頭によって「衰退の危機」に直面している⁹⁴⁹。

1.3 自然エネルギー産業 これからの電気エネルギーは、自然エネルギーに転換しなければならないことはすでに述べた(.2)。生産力の発展の歴史をエネルギー源から区別すれば、石炭(第1次産業革命)、石油(第2次産業革命)、原子力(第3次産業革命)であったが、これからは自然エネルギーに立脚したエネルギー革命を起こす必要がある。諸富徹は、これからの産業革命を、主導的技術・資源・産業として情報通信・バイオ・リサイクル・サービス、主たるエネルギー源として再生可能エネルギー・省エネ、交通・コミュニケーションとして高速鉄道・インターネット・携帯電話、社会や国家の形態として知識情報・インターネット社会・情報公開と透明化・自立と自律や分散型と水平連携にもとづく社会、と整理している⁹⁵⁰。筆者も、原子力産業とそれを支える現代の産業構造を変えて、自然エネルギー産業を基礎とした新しい産業構造を作りださなければならない、と考える。先見の明のある企業人は自然エネルギー産業を勃興させようとしているし、既存の原子力産業自身も原子力の将来性を見切りをつけ始めている、と報道されている⁹⁵¹。

1965・1993年までが日本の工業化社会であり、巨大プラントたる原発は重厚長大型の工業化社会の象徴だったが、原発は経済的に見合わないというのは原発先進国共通の認識であった。原発産業は限界に来ていたのであり、その理由は、(1)経済停滞による電力需要の低迷、(2)民主化と情報公開による安全コストの増大、(3)電力の自由化による原発競争力の低下にある。一般論として、「・・・原発は、経済と電力需要が右肩上がり、国策として電力価格を安定させることができる国に向いていることとなります。さらに政府の権威が強くて、国民の安全意識・人権意識・発言力などが低いほうがよい。」ということになり、お金の流れが止まったなら原発推進側の基盤は崩れるだろう、と小熊英二は展望している⁹⁵²。経済産業省の「新たなエネルギー産業研究会」は、太陽光・風力・蓄電池などの新エネルギー関連産業の世界市場規模は、2010年の30.3兆円から2020年には86兆円規模になり、輸出比率は自動車関連産業の27.9%を超えて30.5%に拡大する、と中間整理している。その雇用効果は、米国のグリーンエネルギー計画が500万人、英国の洋上風力発電計画は50万人、日本の太陽光発電関連(買取制度の導入した場合)だけで44.8万人、と試算している⁹⁵³。

⁹⁴⁸ 『日本経済新聞』2014年5月19日朝刊。原発後進国である中国までが、国ぐるみで原発輸出を進めようとしている(『朝日新聞』2015年3月29日朝刊)。

⁹⁴⁹ 『日本経済新聞』2017年2月7日朝刊。それにもかかわらずアメリカでも、ブッシュ・ジュニア政権は原発支援政策を推進し、電力会社は30基の原子炉建設計画を打ち上げ、2012年に4炉の建設が承認され、2013年着工、ウェスティングハウス社・親会社の東芝の経営危機でサマー原発2基は建設中止、天然ガス価格に低下によって12基の原発の閉鎖が相次いだ、高速増殖炉・再処理工場は実現せず、使用済み核燃料の最終処分場の建設案だけが残った(小林健一「原子力ルネッサンスの展開とその帰結：米国の原発は復活したのか?」東京経済大学『学術研究センター年報』2018年3月、200頁。)

⁹⁵⁰ 石橋克彦編『原発を終わらせる』218頁。ただし諸富氏は、マーティン・イエニケとクラウス・ヤコブに依拠して、「第4次産業革命」と呼んでいる。

⁹⁵¹ 太陽光発電設備の世帯当たり普及率は、九州の佐賀・熊本・宮崎県が上位3位を独占しているが、芝浦グループホールディングスは2,000キロワットのメガソーラー(福岡県嘉麻市)、九州電力はメガソーラー(長崎県大村市の火力発電所跡地の建設)を計画している。地熱発電では、出光大分地熱は出力10%(2,500キロワット)上げることに成功、九重町は2本の井戸(7,000キロワット)の再調査に着手した(『日本経済新聞』2011年10月30日朝刊)。原子炉メーカーでもある三菱重工と日立製作所が、2014年をめぐりに火力発電事業を統合しようとしているし(『朝日新聞』2012年11月30日朝刊)小型発電に商機があるとして、東芝は水力、シンフォニアは太陽光と風・水力開発を計画している(『日本経済新聞』2012年2月15日朝刊)。「原発ゼロ」政策を見直すと居直っている安倍政権でも、グリーン投資減税の延長や拡充の方針は放棄していない(『朝日新聞』2013年1月8日朝刊、『日本経済新聞』2013年1月8日夕刊)。

⁹⁵² 小熊英二『社会を変えるには』講談社現代新書、2012年8月、37頁、39頁、46・47頁、50頁、56頁。

⁹⁵³ 『日本経済新聞』2011年9月17日朝刊。新聞報道によれば、自動車会社のトヨタが、福島県

世界自然保護基金(WWF)試算では、日本は2050年までに化石燃料に頼らずに100%自然エネルギーを実現すれば、産業部門や家庭での省エネルギーの設備費用191兆円に自然エネルギー導入の設備費用174兆円の合計365兆円が必要となるが、化石燃料を使わないと449兆円の節約になり84兆円の得となる⁹⁵⁴。

しかし広瀬隆は、過度に自然エネルギーに期待することに対して次のように警告している。「メディアに氾濫する自然エネルギーだけで日本の電力をまかなうという夢は、具体的な解決策ではない。日本が直面する現在の社会問題と、熱の有効利用を考えた将来のエネルギー節約システムに正しく答えていないのである。では、自然エネルギーは無駄かといえばそうではない。うまく使うことができれば、かなり有効な手段である。以上のような理由から、家庭でも、オフィス、店舗、工場でも、非常に利用率が高い熱を、どのように生み出すかが、現在進められている技術革命の革新なのである。」⁹⁵⁵と述べている。そして太陽熱の効率的利用を提唱している。「太陽は地球から1億5000万キロメートルのかなたにあるが、その遠方から地表に届く太陽光のエネルギーは、太陽が天頂にあるとき1平方キロメートルの面積にわたって1時間に12億キロカロリー、原油に換算して13万リットル分の熱量である。地球全土では、わずか1時間で人類が1年間に消費するエネルギーが空から降ってくる。」⁹⁵⁶。太陽エネルギーの優れた特徴は、(1)無尽蔵、(2)都会の屋上や看板に設置できる、(3)電力消費量ピークの真夏に発電する、(4)ソーラー+燃料電池+マイクロガスタービンの組み合わせによって、水素やメタノールを再利用できる、(5)排熱エネルギーが利用できる、(6)太陽電池の生産は世界一、(7)太陽電池は補助金が付けば採算が合う、にあるという⁹⁵⁷。小出裕章も、「太陽は石炭、天然ガス、石油、オイルシェール、タールサンド、ウランの究極埋蔵量を合計したものの14倍を超えるようなエネルギーを1年ごとに地球にくれています。」と試算している⁹⁵⁸。

2 第1次産業の再生

第1次産業から第2次産業そして第3次産業へと移行していくことが経済発展であると、多くの経済学者は思い込んでいるが(コーリン・クラークの法則)、農業・水産業・林業からなる第1次産業は環境問題の視点から最重要視しなければならない。すなわち、これらの産業は直接生命の源となる食糧を供給するばかりか、環境を保全し自然災害を予防し、そして「自然との共生」によって人間の生活と若い世代の教育のための潤いを与えてくれる。こうした第1次産業の再生は、日本列島の「過疎地対策」として全国的に真剣に取り組むべきであるが、東日本大震災と福島第一原子力発電所過酷事故によって被災した東北3県は、もともと第1次産業依存度が全国的にも高く、東北地方の「風土」にも適した産業でもある⁹⁵⁹。

2.1 食糧の供給基地としての東北3県の再生 大地震と巨大津波に被災した岩手・宮城両県、大地震と巨大津波と原発過酷事故の複合惨事をこうむっている福島県、この3県を日本の第1次産業再生のモデルとなるようにしなければならない。まず東北地方は日本の食糧供給基地であることを基礎的なデータで確認しておこう。全国の県内総生産518兆8,241億円のうち、岩手県の総生産が0.9%、宮城県1.6%、福島県1.5%となり、3県合わせて全体の4%を占める。農林水産業人口の比率は全国平均が4.8%であるが、岩手県13.7%、福島県9.2%、宮城県6.2%であるから、東北3県は相対的には「食料供給基地」としての性格をもっている。農業生産額で見れば(2009年)、全国8兆3,162億円中、岩手県2.9%、福島県2.9%、宮城県2.2%となり、3県で8.0%である。そのうち日本の主食である米は、福島県5.3%、宮城県4.5%、岩手県3.3%、3県で13.1%、となる。野菜は福島県2.6%、宮城県1.3%、岩手県1.2%、3県で5.1%、果実は福島県3.9%、岩手県1.6%、宮城県0.3%、3県5.8%となる⁹⁶⁰。福島県の「農業依存度」が一番高い。水産業では(2008年)

国見町に太陽光発電による水耕栽培(野菜工場)を計画している(『朝日新聞』2011年10月27日朝刊)。

⁹⁵⁴ 『朝日新聞』2017年2月16日夕刊。

⁹⁵⁵ 広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』65頁。経済学者の伊東光晴もこれからのエネルギー源として、シェールガスの効率発電、発電効率の進歩(ガスタービン、コージェネ)地熱発電、地中熱の利用、水素燃料電池、バイオマスエネルギーの利用(ペレット)を挙げている。伊東光晴『原子力発電の政治経済学』133~174頁。

⁹⁵⁶ 同上書、66頁

⁹⁵⁷ 同上書、66~70頁

⁹⁵⁸ 小出裕章は『原発ゼロ』260~261頁。

⁹⁵⁹ 北野正一も人間の復興としての東北震災復興を論じながら、第1次産業の再生は日本と世界の共通課題でもあるとしている(北野正一「東北の震災復興 人間復興の意味について」『基礎経済科学研究所春季研究交流会 予稿集』。内田樹・中沢新一『日本の文脈』(角川書店、2012年1月)も、「これからは農業の時代」と主張しているが、筆者は農業再生論であるが、農業主導論ではない。

⁹⁶⁰ 農林水産省統計部『生産農業所得統計』より計算。

海面漁業全体1兆1,250億円中、宮城県5.3%、岩手県2.8%、福島県1.8%、3県9.9%となる。海面養殖業全体4,178億円中(2007年)宮城県5.5%、岩手県3.3%、福島県0.1%、3県で8.9%となる⁹⁶¹。宮城県が相対的には「漁業県」の性格が浮彫りされる。林業では(2009年)木材全体4,122億円中、岩手県3.1%、福島県2.0%、宮城県0.9%、3県6.0%となり、薪炭全体49億円中、岩手県12.0%、福島県3.7%、宮城県1.0%、3県16.7%となり、特殊林産物全体2,212億円中、岩手県2.7%、福島県2.1%、宮城県2.0%、3県6.8%、となる⁹⁶²。岩手県が相対的には「林業県」と性格づけられる。それぞれの地域の特性に合った農林水産業の再生を考えていかなければならないことになる。以上は県別の特殊性を検出してみたが、県内でも、特有の地形や天候状態や伝統の違いによって地域的な特殊性を持っている。その特殊性を特産物として検出してみると、福島県:柿、トマト、桃、キュウリ、アスパラガス、米、サンマ(小名浜、相馬原釜)、宮城県:米、肉牛、マグロ(塩釜、気仙沼)、サンマ(石巻、女川)、イカ(石巻)、岩手県:肉牛、乳牛、リンゴ、米、ニンニク、西洋梨、サンマ(大船渡、釜石、宮古)、イカ(宮古)となり、これらの特産物の復興と発展が望ましい。以下東北3県の「復興計画(ビジョン)」を検討しながら、第1次産業再生のための問題点を提起しておこう。

2.2 被災3県の復興計画 大震災と原発事故からの復興過程は、復旧、復興、新たな創造、という3ステップがある。地震・津波・放射能・風評被害の四重苦に襲われている福島県などは、いまだに被害を受けつづけている状態であり、復興計画にまで進む時間的余裕もないが、脱原発社会の建設という素晴らしいビジョンを公表した⁹⁶³。復旧とは破壊された構造物を旧状に回復することであり、復興とは震災前の活動水準に戻ることであり、それをさらに新しいシステムの下で復興・発展することを創造と呼べば、現時点ではやっと復旧の緒に就いたばかりである。「いのちを守り 海と大地とともに生きる ふるさと岩手・三陸の創造」を理念とする岩手県の復興計画では、第1期:基盤復興期間(2011年度-2013年度)、第2期:本格的復興期間(2014年度-2016年度)、第3期:さらなる展開への連結期間(2017年度-2018年度)と展望している。

政府の東日本大震災復興会議は「特区構想」を打ち出した。復興会議は壮大な「創造的イノベーション」構想を出してはいたが、被災者救済という緊急な課題は避けているとの批判もある。「こんな復興会議、何の意味があるのか まず目の前の被災者を救えよ」『週刊現代』2011年5月7・14日号は、復興会議の基本的性格について、五百旗頭議長の冒頭発言を紹介している。「福島第一原発の問題は、あまりに大きな問題だから、この会議では扱わない」、「復興の経費を、国民全体で負担する必要がある」。この発言によって、会議は原発問題を回避し、復興=増税路線であることが分かる。しかしこの会議は菅政権の退場とともに「開店休業」から廃止になっているが、ここで提起された「特区構想」はその後の復興計画にも引き継がれている。

復興・開発の地域的拠点を作ろうとすること自体には問題はないし、東北3県の「復興計画」においても「特区」構想が登場してくる。問題なのはそこで事業をする経営主体のあり方であり、アグリ・ビジネスの国内版のような大企業が進出してくるのか⁹⁶⁴、それとも地域住民が主体となるようなものとなるのかにある。「特区構想」を最も鮮明に表明しているのは宮城県である。「魅力ある農業・農村の再興」、「活力ある林業の再生」、「新たな水産業の創造」及び「一次産業を牽引する食産業の振興」を柱として、食糧供給基地として第1次産業を成長産業にしようとする構想である⁹⁶⁵。農業については、「収益性の高い農業経営を実現するため、多様な担い手の参入や共同化・法人化に向けた支援を行います。」⁹⁶⁶、となっており、水産業については「沿岸漁業・養殖業等の第一次産業の経営体質強化を図るため、漁業生産組合や漁業会社など漁業経営の共同化、協業化、法人化を促すとともに、地元漁業者と技術・ノウハウや資本を有する民間企業との連携を積極的に進め、自立した産業としての礎となる新たな経営形態の導入支援に取り組みます。」⁹⁶⁷、となっている。「多様な担い手の参入や共同化・法人化」のような表現や、「漁業生産組合や漁業会社など漁業経営の共同化、協業化、法人化」とか、「地元漁業者と技術・ノウハウや資本を有する民間企業との連携を積極的に進め、自立し

⁹⁶¹ 農林水産省統計部『漁業・養殖業生産統計年報』より計算。

⁹⁶² 農林水産省統計部『生産林業所得統計報告書』より計算。

⁹⁶³ 福島県『福島県復興ビジョン』(2011年8月、福島県のホーム・ページより)

⁹⁶⁴ 政府の税制調査会は、「復興特区に新設企業が進出する場合に法人税を5年免除」することを決定したと報道された(『毎日新聞』2011年10月12日朝刊)。なお復興会議は、菅政権から野田政権に移行することによって、実質的には開店休業状態になった。岡田知弘は、宮城県の村井知事の復興計画は、政府や財界の『創造的復興』論にもとづく、大企業重視型の構造改革政策を推進しようとするものであり、事実、野村アグリプランニング&アドバイザーの施設園芸農場誘致、サイゼリヤの水耕栽培施設の建設、「仙台東部地域6次産業研究会」の設立などに見られるように、米国系多国籍企業の復興ビジネスが進出している、と批判している(岡田知弘「3.11と『アベノミクス』」9~10頁)。

⁹⁶⁵ 宮城県『震災復興計画(案)』(宮城県のホーム・ページより) 41頁

⁹⁶⁶ 同上書、43頁

⁹⁶⁷ 同上書、47頁

た産業としての礎となる新たな経営形態」としているが、その内容と主体については玉虫色の内容であり、東日本大震災復興会議の一定の影響を感じる。この水産特区構想は、2007年に出された日本経済調査協議会の水産改革高木緊急委員会の提言に由来する。それは、漁協や漁民の水産資源独占を取り払い、企業が参入できるようにせよ、と提言していた⁹⁶⁸。

この点では、岩手県の漁業復興は漁業協同組合を核とすると宣言しているほうが、「先進的」ともいえる⁹⁶⁹。新しい経営形態は、地元生産者と自治体が主体となった「協同化」経営でなければならない。復興特区として初めて認定が出たが、宮城県は企業の投資を優遇しているが、岩手県では医療や福祉の充実を掲げた⁹⁷⁰。仙台市は、「稼げる農家」のスローガンのもとに農業特区企業との協力を踏み切った⁹⁷¹。

野田政権は10月28日に復興特区法案を閣議決定した。自治体の自主性を尊重し、「街づくりを早めるための土地利用手続きの一本化を図る規制緩和」、「税金や財政上の優遇策」、「高台移転など40業種に使える復興交付金」などのメニューは評価できる。問題点としては、被災地同士の「奪い合い」の心配、被災者雇用をする企業には5年間の法人税免除で優遇する半面、移転先の土地や自宅を購入する費用は個人負担になっている点である⁹⁷²。福島県は政府の「特区」構想に疑問を問いかけている⁹⁷³。

被災3県の水産業の被害調査をもとにして、研究者による「漁業モデル」が提起されている⁹⁷⁴。すでに被災3県では、1990年を折り返しとして、低所得、高齢化、資源の減少、輸入魚の台頭、魚価の低迷、消費者の魚離れ(75・76%)が進んでいて、いわば縮小トレンドにあった。大震災による被災4県(岩手・宮城・福島・茨城県)の被害額は1.4兆円と推計される(『水産経済新聞』2011年7月27日号)。物的な4県の被災漁港は287、被災漁船は19,638にのぼるが、船については、「漁業の再開を希望する漁業者に比べて、圧倒的に船の数が足りない。そこで入手した船を当面共同利用するという取り組みが自然発生的に始まった」とし、経営形態では「同時に個人経営から共同経営へというシステムの変化が必然的に生じている」と報告されている⁹⁷⁵。さきに指摘したように、宮城県の「復興特区」構想と岩手県の共同利用とが対照的である。

2.3 土地の私的所有制の壁を超えて社会的所有へ 本来、土地や海は自然からの贈り物であり、万人共有の公共財であり、そこで生産し生活する住民のものである。それぞれの風土の中に長年住みつくことによって、独特の生産様式や生活様式や文化が形成されてきた。それが私有化され、資本は直接的生産者たちをそこから排除してきた。戦後の農地改革によって自作農が創出され、農地は農民の私的所有に転化した。山林は、国有や林業経営者や大製紙会社や大林業会社、そして自作農民の所有となっている。海は漁場として共同で使用してきたが、遠洋漁業は大水産会社が独占している。再生すべき第1次産業は、農地や山林や漁場で直接労働する人々の主体的な生産現場として回復することをめざさなければならない。土地の国有化は急進的なブルジョア改革派も古くから主張してきた。マルクスの理想とした所有形態は、自由人(結合した個人・生産者)による社会的所有であった。東日本大震災からの復旧の過程で、安全な住宅地を確保する問題は重要な課題となっている。農林水産業において、どのように議論されているのだろうか。

農業の土地に当たる漁場は共同で使用する公共的な生産現場であり、漁師は漁業権を持っている。生産手段たる漁具などはどう使用しようとしているのか。岩手の水産業の被害状況は、海面漁業・養殖業の年間生産額的大幅減少、水産業基盤(設備・施設)の壊滅的状态、もともと小規模経営体が多い24漁協中14漁協が流出・全壊、という壊滅的な被害を受けた。こうした被害状況は宮城県でも同じである。「協同組合を核とした漁業、養殖業の構築」を提唱している「岩手県復興計画」においては、漁船・漁具・養殖施設・共同利用施設などは漁業組合が一括整備し、各漁業者へ組合が資金を貸し出し、共同で利用するシステムを提起している。そしてもともと漁協同士の相互支援(漁

⁹⁶⁸ 古川美穂『東北ショック・ドクトリン』66頁。

⁹⁶⁹ 岩手県『岩手県東日本大震災津波復興計画・復興実施計画』(2011年8月、岩手県のホームページ)35頁。朝日新聞の論壇時評(高橋源一郎)で宮古市・重茂漁業協同組合の共同運営が紹介されている(『朝日新聞』2012年10月25日朝刊)。重茂漁業協同組合の共同運営については、古川美穂「協同ですすめる復旧復興 なぜ重茂漁協が注目されるのか」(『世界』2012年11月号)および古川美穂『東北ショック・ドクトリン』(岩波書店、2015年3月)第5章、が詳しく紹介している。

『朝日新聞』「てんでんこ 海を取り戻す」(2016年6月14日・7月8日朝刊)は、「特区構想」の宮城県石巻桃浦漁協と共同所有・運営の岩手県釜石市重茂漁協とを対称的に追跡している。

⁹⁷⁰ 『日本経済新聞』2012年2月7日夕刊

⁹⁷¹ 『朝日新聞』2012年5月14日朝刊。

⁹⁷² 『朝日新聞』2011年10月29日朝刊。

⁹⁷³ 『朝日新聞』2012年8月27日朝刊。

⁹⁷⁴ 山下東子「将来展望のある漁業のモデル作り」『経済セミナー』臨時増刊(2011年9月11日)。

⁹⁷⁵ 同上論文、79頁。岩手県・宮古市の4水産会社は加工・営業で協力し被災を乗り越え、2015年春には震災以前の売上高に戻した、と報道されている(『朝日新聞』2015年5月20日朝刊)。

場・漁業保全、防災、生活支援、漁業者指導など)によって沿岸集落の地域コミュニティが形成されてきた⁹⁷⁶。海に生き働いてきた被災漁民たちは、海は、命を奪った地獄であるとともに豊かに自然の恵みを与えてくれる天国でもある。生死を共にした海で宿命的に生きようとする人々の決意があるからこそ、地域コミュニティ復活が可能となる⁹⁷⁷。このような漁業組合を核とした、「一括整備・復旧」・「共同利用」・「地域コミュニティ」構想は注目に値する⁹⁷⁸。米田貢教授も、地域社会・地域コミュニティの復旧と再建なしに被災地の復興はありえないし、その地域社会を支えてきた生業としての農林漁業の復活・再建から始まる、と指摘している⁹⁷⁹。

宮城県の復興計画では復興の主体は、「復興活動は、国・県・市町村、企業、団体、NPO など、多様な活動主体が互いに手を携え、共に歩いていくという連携・共助の精神を共有し、「絆」という人と人との結びつきを核として取り組んでいく必要があります。復興の主体は、あくまでも県民一人ひとりであり、民間をはじめ様々な主体による復興に向けた事業や取組が幅広く進められていくことによって、復興事業相互の効果が相乗的に高まっていくことになります。行政はこうした復興に向けた活動を、全力でサポートする体制を構築します。」⁹⁸⁰、となっている。しかし水産業については、2.2 で引用したように、「漁業生産組合や漁業会社など漁業経営の共同化、協業化、法人化を促すとともに、地元漁業者と技術・ノウハウや資本を有する民間企業との連携を積極的に進め、自立した産業としての礎となる新たな経営形態」と謳われており、地元漁業者が参加すれば企業が参入することを認めるものとなっている。この案には漁業組合が反対している⁹⁸¹。また仙台市の繁華街の国分町では、鮮魚店 590 人からの計 1,500 万円の「応援ファンド」で、販売活動を開始している⁹⁸²。福島県は地域産業の 6 次化をめざし、「本県の豊かな農林水産業を基盤として、第 1 次・第 2 次・第 3 次の各産業分野において、多様な主体が自らの強みを生かして他産業にも分野を拡大し、または相互に連携しながら付加価値を向上・創造する取り組み」⁹⁸³、と説明している。新しい経営・生産方式として、「大区画ほ場場で効率的な土地利用型農業をおこなう大規模農業法人などの育成、再生可能エネルギーを活用した野菜工場などの大規模施設園芸団地の形成、経営の協業化による足腰の強い畜産経営体育成など、新たな経営・生産方式の導入による農業再生のモデルを構築する。」⁹⁸⁴、と大規模化をうたっているが、農業法人には会社法人・組合法人・農業生産法人が含まれると説明されているだけで⁹⁸⁵、どのような法人なのかは不明である。

岩手県の水産業が「共同所有」方針による復興を計画しているのに対して、宮城県の「連携」とか福島県の「農業法人」が、私的所有から社会的所有に向かうのかは現時点では不明である。永幡肇氏は、被災居住区の移転先として中山間地を選び、そこでの「共同社会村」の建設を提唱している(永幡肇<私の視点>「被災居住区の移転 中山間地に共同社会村を」『朝日新聞』2011年11月21日朝刊)。神門善久は、「規制緩和」や「企業の大規模農業」論に警告を発して、「この厳しい現実から研究者は逃避してはならない。研究者は3月11日以前の虚偽の『農業ブーム』や『国産農産物信仰』への反省をしなければならない。耕作技術の低下や農地の無秩序化という現状をきちんと受け止めなければならない。復興計画策定においても、『規制緩和』や『企業の大規模農業』への安易な期待を戒めなければならない。」と述べている(神門善久「農業復興計画と『経済学の罫』」『経済セミナー』臨時増刊2011年9月11日、85頁)。

2.4 農地と海と山に生きる人々の主体化 そもそも農林水産労働は大自然の中での作業であるから、工場労働者とは違った自然環境で労働者は働いている。自然の恵みたる空気・水・土壌を豊富に満喫できる労働現場である。工場労働者のような危険で衛生状態の悪い職場ではないし、狭い密室のような空間で働くのではないし、パソコンというバーチャルな空間に閉じ込められて労働するのでもない。母なる大地の中で、自然を満喫しながらの生き生きとした労働現場である。その一例は森林である。都会の人たちが森林浴を求めて山に入るように、森林は人間の吐き出す窒素を吸収し酸素を提供してくれるし、独特の殺菌作用がある。森林はまた環境保全とともに生物多様性を

976 岩手県『岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画』42頁、参照。

977 「カキ漁師畠山重篤さん、海は甦る、命奪った豊かな海・天国と地獄が共存・宿命背負い生きる」『朝日新聞』2012年2月22日朝刊

978 東京経済大学・災害復興研究所主催「東日本大震災復興支援シンポジウム2 沿岸漁村集落の持続的再生と漁業復興の諸課題」(2012年2月18日)では、岩田県三陸海岸の「共同体的再生」を実践しているリーダーたちの生々しい報告がなされた。

979 米田貢「東日本大震災・原子力災害からの500日 創造的破壊ではなく被災者の救済と被災地の復旧」の「2. 地域社会・地域コミュニティの復旧と再建なしに被災地の復興はありえない」。

980 宮城県『震災復興計画(案)』3頁

981 新聞報道によれば、宮城県知事は漁業特区構想を検討課題に変更した(『朝日新聞』2011年10月8日朝刊)。

982 『朝日新聞』2012年2月5日朝刊

983 福島県『福島県復興ビジョン』33頁

984 同上書、20頁

985 同上書、32頁

保証し、山菜やキノコのような野生の食物を提供してくれる。それはまた、ストレスを解消してくれる緑やさまざまな景観を提供している。このように第1次産業は、そこで働く人間を肉体的な「労働疎外」から解放してくれる。だからこそ、サラリーマン生活から農業に回帰してくる人たちも現れてくるのである（脱サラ）

こうした「母なる大地」を、原発事故による放射能汚染は農民から奪ってしまった。しかし福島の人々は被災地に踏みとどまり、農業を営み続けている。その理念は、「農業や農村の再興は、その地にとどまることからしかありえない。その地にとどまって、暮らし続け、農業を営み続けることを前提に、道は探し求められるべきだ。事故後の2年間の経過をふまえるならば、そうしたあり方は実現可能であり、それはこれから日本にとって価値ある取り組みなのだ」ということにあり、「中濃度、あるいは低濃度の汚染を覚悟した人たちのいわば犠牲の上に立って、比較的安全は農産物がいま作られている」現実を理解しなければならない（小出裕章・明峰哲夫・中島紀一・菅野正寿『原発事故と農の復興』7頁、41頁）

さらに第1次産業従事者は、ほとんどが仕事と生活の場が隣接している（職住一体化）都市労働者のような「通勤地獄」はない。四季の移り変わりに適応した仕事と生活であり、隣接しているからこそ生活の中に仕事が入り込み、心こもった生産物を作ることができる。このように生活と仕事一体化しているから、リサクル社会を建設しやすいともいえる。戦後の農業は、効率化と無機農業化を追求してきたために、農産物の質が劣化し、食品公害事件を引き起こしてきた。これからの「低エントロピーの循環型社会」に対応し、それを支援するような自然と共生した質の高い農産物を作る有機農業の方向に向かわなければならない。

2.5 共同農業化 直接大地で生産し生活する中から人々は、おのずから自然への愛着を持っている。また自作農化した農民は「保守化」し、強固な私有財産制の防壁ともなる。それがまた日本では、農村へ利益誘導する保守政権の選挙基盤ともなってきた。こうした農業の「保守性」は農民自身が「自己脱皮」しなければ、グローバル化した世界経済の中で日本の農業を再生することはできない。小規模零細農業の不利なことは明らかであり、何らかの形で土地利用を共同化して、農産物の質を落とさないでコストを低下させる必要がある。こうした農業の共同化は、さしあたり社会的所有にならなくてもよいだろう。急速な集団化や国有化によって生産意欲が喪失してしまうような歴史的過ちを繰り返してはならない。休耕田や自給農家・兼業農家の所有する農地を借り上げて経営規模を拡大することはすでに全国で進んでいるが、専業農家が農地を共同利用するとか、農地を株式に変えて配当収入で生活できるような、農協主体の法人化（組合法人化）などが考えられる。ともかく、農地に生きる人々が主体的に選択し参加できるような経営形態を生み出す政策と指導が必要となるだろう。また、中央政府や地方政府の農業補助政策は必要であるが、それは個別農家を保証するという個別対策ではなく、農業全体の共同化事業への補助政策に転換し、農業が産業として「自立化」することを支援するにすべきである⁹⁸⁶。

2.6 産業構造の6次産業化 福島県や岩手県の復興計画（ビジョン）の中に、地域産業の6次化が謳われている。すなわち現在の産業分類上の各産業同士、すなわち、第1次産業と第2次産業、第2次産業と第3次産業、第3次産業と第1次産業、が相互に交流し連携して、それぞれの中間的産業領域をつくり出し、合計6つの産業構成にしようとする大胆な構想である。こうなれば、第2次・第3次産業が第1次産業を支援することにもなり、第1次産業の自立化を支援することにもなる。

震災2年後、農家自ら売り手となる6次産業化は巨大直売所や家具会社として具体化しており、「6次産業化法」によって認定された事業計画は1,300件になり、自治体も支援している（『日本経済新聞』2013年3月11日朝刊）。しかし山川充夫は、原発立地町村は企業城下町化しており産業構造の転換は容易でないとし、「原災地域の雇用の主力は、福島県が再生可能エネルギー産業や医療産業の拠点形成をいくら強調しようとも、追加的な放射線被曝を避けられない除染作業や廃炉作業などが中心とならざるを得ない。双葉地域には素材型や加工組み立ての製造業はあったものの、東電原発の維持管理に特化した企業城下町経済であり、国際的な研究開発拠点を誘致するとしても、短・中期的には産業構造をそう簡単に転換できるものではない。」と述べている（山川充夫『原災地復興の経済地理学』、63頁）

『朝日新聞』「プロメテウスの罫 原発城下町」（2013年7月19日・8月8日朝刊）は、典型的に原発城下町である福島県大熊町の苦悩を、原発で働く作業員たちの避難と「復帰」、農業を営みながら学習軸を営む木幡ますみ・仁夫妻の反原発活動、東電の「恩恵」を受けながら精肉店を営む菅野正克の後悔、東電社員から大熊町長になった志賀秀朗の「東電への感謝」の念、東電とは縁のない林業に携わっていたが大熊町にはもう帰れないと覚悟している高橋清、農業をしながら歌集『青白き光』を出版した元福島県歌人協会会長の佐藤祐禎、木幡ますみや柿沼やよいたちが結成した「大熊町の明日を考える女性の会」の活動と女性の会が反原発を堅持しながら「中間貯蔵施設受け入れ」に賛成した真意、東北電力の株主総会で原発廃止議案に反対した三春町と議決権を行使しな

⁹⁸⁶ 金子勝『「脱原発」成長論 新しい産業革命へ』筑摩書房、2011年8月、農業の共同事業化を主張している（148～151頁）。

かった大熊町の立場などを紹介している。同じく、『朝日新聞』「プロメテウスの罫 明るい未来」(2016年2月20日・3月20日朝刊)は原発城下町であった福島県双葉町をとりあげ、原発に依存する町の象徴的なスローガンだった「原子力 明るい未来のエネルギー」(発案者:大沼勇治)や「原子力 郷土の発展 豊かな未来」(発案者:武内義男)の発案者たちを追跡し、彼らが「原発や原発神話に騙されていた」と告白し反原発に転じたこと、これらの標語を表彰した当時の町長・岩本忠夫の原発受け入れに「転向」した苦渋の心境を報じている。岩本は社会党の県議を務め双葉地方原発反対同盟の代表になり、東北電力の「浪江・小高原発」建設計画に抵抗し「一坪運動」を続けていたが、「原発推進派の町長」になった。双葉地方原発反対同盟の代表を現在も務める同志・石丸小四郎は失望を深めながらも、「彼も苦しんだと思います。原発事故に怒りも示しているし、事故後にできた脱原発首長会議には理解も示して」いたが、「さまざまなしがらみの中で、彼は選択せざるを得なかった。それが原発の恐ろしさ。人間をバラバラに破壊してしまう。これは放射能と同じくらい恐ろしい」と語り、「東電にとっては利用価値のある政治家だったでしょう。だからこそ、徹底して利用しつくしたわけですよ」と「証言」している。

「企業城下町」ではないが原発被災地の相馬市では、被災農民たちがイギリスやフランスの特定非営利団体の国際的支援を受けながら、被災地での生産と共同出荷や共同販売所や文化交流する場として「野馬土」を共同経営している。「法人野馬土」(代表理事:三浦広志)は、フランス財団の資金的支援を受けながら東京電力や政府各省庁と交渉を重ねて設立された大地土着型の農業の再起をめざす復興組合であり、今後の活動目標として「再生可能エネルギーと基盤整備事業」へ拡大させようとしている。詳しくは、中里知永「第5章・立ち上がった被災者のNPO 土着型の『野馬土』と協働型の『市民放射能測定室』に聞く」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』が紹介している。佐々木健洋「第8章・核被害を明らかにし、農業と再生可能エネルギーで地域を守る 農民連の「持続可能な暮らし」への実践」(同上書)内は、福島農民連の地域の生業への賠償を求めてた裁判闘争(生業裁判)に勝利したことを踏まえ、「自治体と地域コミュニティが主体となって再生可能エネルギーでの地域経済の循環化をめざす」運動を報告している。農民連は農村から再生可能エネルギー発電所を興すために市民ファンドの立ち上げ(福島りょうぜん市民共同発電所) 福島あたままち市民共同発電所を建設した。

こうした産業間の連携の一種と考えられるのが、<半農半X型生活>であろう。1年間なり1カ月なり1週間の生活や労働の一部を農業に投下し、その残りの時間はほかの仕事をするやり方である。残りの部分のX型生活なり労働は、産業労働やサービス労働や研究労働や開発労働や教育労働や医療・介護・福祉労働などの第3次産業労働である。都市近郊の家庭菜園もこの一種であり、大学などの研究者が参加するケースも見られる。学会でこうした貴重な体験が報告されるようになってきたが⁹⁸⁷、大学での教育実践に学生を農業活動に参加させるようなケースもある。あるいは、町や村全体でこうした生活様式を勧誘しているところもある。採れた収穫物は自家消費に回せるし、それだけ賃金収入の圧力を軽減できれば、脱労働力商品化への部分的な運動になる可能性も潜在させている。他産業での精神的ストレスが農業の仕事によって解消されていけば一石二鳥となるし、都市と農村、過密地と過疎地との交流にもなる。東日本大震災からの復興計画の中で、日本学術会議が中国四川省地震の際の経験(「対口支援」)を参考として、ペアリング支援を提起しているのは注目に値する⁹⁸⁸。都市と農村とのさまざまな交流(姉妹関係、イベントでの交流たとえば目黒のサンマ祭り)が、被災地救済に力を発揮している。被災地石巻市や気仙沼市の市民(漁民)の献身的なサンマ・サービスは、逆に目黒区民や都民に大いなる勇気を与えてくれたことは記憶に残る交流であった。また大学人や大学生自身の被災地での「ボランティア活動」、被災地の生徒たちの復興活動(たとえば、福島県の「全国高等学校総合文化祭」ガレキの中で死者を弔い友人を励ますためにトランペットで「負けないで」を演奏した岩手県的女子高校生、一人当たり一番多くの義捐金を送ってくれた台湾にお礼をするために100キロも遠泳した岩手県出身の大学生など、報道されなかったであろう無数の支援活動)こそ、東北被災3県が必ず復興することを保証している連帯である。

「半農半X型生活」はどちらかといえば他産業からの第一次産業への「参加」であるが、自給農家や兼業農家は第1次産業から他産業への「転出」である。これらの農家形態は日本農業の「衰退現象」と見られがちであるが、本来的な労働や仕事にとっての第1次産業の価値が見直されれば、将来の産業構造や生活様式、都市と農村交流に積極的な役割を果たす可能性をもっているだろう。

⁹⁸⁷ 2011年の経済理論学会第59回大会の第16分科会では、大学講師をしながら山梨県・昭和町で循環・共生型社会経済を志向して農業に参画している貴重な報告がされた(深澤竜人「半農半X型・非農家の農業参画による循環・共生型社会経済の施行」)。全体的な議論として、深澤竜人「家庭供給的小規模農業展開論(実践的環境経済学)をめぐる議論」『経営情報学論集』(山梨学院大学)第18号(2012年)が参考となる。千葉県匝瑳市の里山では都市住民(20人余り)が移住し、小さな「共同体」を形成している(『日本経済新聞』2016年3月13日朝刊)。

⁹⁸⁸ 日本学術会議東日本大震災対策委員会「東日本大震災に対応する第一次緊急提言」(2011年3月25日)

2.7 林業の再生 被災3県の林業復興計画は次のようになる。岩手県は、農業生産基盤、海岸保全施設、合板工場等の復旧・整備を当面の緊急課題としていて、本格的な再生計画は未定である。宮城県でも復旧が急務となっているが、具体的に目標を列挙している⁹⁸⁹。(1)「復興に向けた木材供給の確保・産業の維持」として、施設の復旧とともに安定供給のための林道の復旧、間伐などの森林整備事業、需要確保の取り組みをする。(2)「被災住宅・拠点施設復旧に向けた支援」として、県産材の使用を明記している。(3)「海岸防災林等の早期復旧及び木質バイオマスの有効活用促進」として、林業種苗生産の再建、被災森林や上流の造林未済地の再植林や、木質系ガレキを木質バイオオとして活用する計画を示している。福島県の復興ビジョンでは、「森林は防災機能も有していることから、除染とあわせて適正な整備を進めるとともに県産材の安定供給体制を構築する。さらに再生可能エネルギーとしての木質バイオマスの利用を促進する。」となっており、方向性は宮城県と同じである。福島県の被害にはさらに、森林の放射能汚染とその除染作業が加重している。放射能は直接に樹木を汚染するばかりか、野生の山菜や茸や動物をも汚染する。福島産の松茸は出荷が見合わせられている。森林以外の「平地」の汚染度は文部科学省が発表するようになったが、森林については農林省が実施測定することになった⁹⁹⁰。福島県の森林面積は県面積の約7割にあたる97万ヘクタールと広域にわたり、森林に入り込まなければならぬから、測定作業は困難を極めるであろう。さらに、400地点だけの測定では不十分である。政府は林業関係者の雇用対策としても大々的に取り組む必要がある⁹⁹¹。森林に限らず県全体の測定がされたとしても、除染作業はより困難を極めるであろう。除染の方法が未知であるばかりか、除染によって集積された放射能物質の処理方法と場所が全く未定である。測定し除染するのは正しいが、未解決な課題が山積している。

もともと3.11以前から全国的に森林の荒廃が進んでいた⁹⁹²。戦後、国土緑化運動によって大々的に植林されたが、外材輸入によって国産材の採算が取れなくなったことによって、山林労働が激減したからである。外材は原生林や熱帯雨林を伐採し、地球温暖化などの環境破壊を進めるのであるから、外材の輸入を禁止するような政策が求められるだろう。そして、国産材の需要を高める諸政策を実施しなければ、日本の森林を再生し、国民に緑の大地を提供することはできない。抜本的な政策転換が必要とされている。宮城県も福島県も、震災復興に県産材を使用すると計画しているのは正しい選択である。

経済学者の伊東光晴も、林業再生の視点から地域循環型の経済を提唱して、次のように提言している。「林業再生は、日本の僻地に雇用を生み、経済の新しい循環をつくり出していくことになるだろう。いままでは灯油を買い、電気代を払い、カネが地域の外に流出していくものだった。それがその土地にある資源を利用して燃料を自給し、農業ハウスを維持し、自分達が使う電力を自分達の資源で作らだしていく。それはお金が地域内を回ることでもあり、経済史的に言えば「局地的市場圏」の形成である。このような自立度の高い経済圏を各地にくつることによって、海外にエネルギー源を依存する不安定な日本の経済を少しでも安定化させることができるならば、これほど望ましいことはない。バイオマスエネルギーの新しい利用を私たちは推進しなければならない。」⁹⁹³。

2.8 食糧安全保障体制の確立 2010年度の食料自給率は、カロリーベースで前年度から1ポイント低下し39%、生産額ベースは前年度から1ポイント低下し69%、である。都道府県別の食糧自給率の分布は、図 1のようになる⁹⁹⁴。2.1の「食糧の供給基地としての東北3県の再生」において、被災3県の第1次産業の生産比率を確認したが、被災3県全体での供給率を生産額ベースで再度確認にしておこう。まず県内総生産の比率は4%である。農業生産額は8.0%であり、そのうち米は13.1%、野菜は5.1%、果実は5.8%となる。水産業では(2008年)海面漁業が9.9%、海面養殖業が8.9%、となる⁹⁹⁵。林業では(2009年)木材全体の6.0%、薪炭全体の16.7%、特殊林産物全体の6.8%、となる。農業も水産業も林業もすべて生産額の比率は全国の県内総生産比率平

⁹⁸⁹ 宮城県『震災復興計画(案)』44頁

⁹⁹⁰ 『朝日新聞』2011年10月2日朝刊

⁹⁹¹ 林業の担い手不足で放置されている森林の整備事業が民間から起こりはじめている。「おおつち自伐林業振興会」は地元森林所有者に呼び掛けて約40ヘクタールの森林整備を請け負い、地元住民の雇用と収益還元活動を開始している(『朝日新聞』2014年6月25日夕刊)。

⁹⁹² さしあたり、拙稿「緑の社会主義」森岡孝二・八木紀一郎・杉浦克己編『21世紀経済社会を構想する』(桜井書店、2011年) 拙著『戦後の日本資本主義』(桜井書店、2001年)第2章第2節・第10章第4節第1項、参照。藻谷浩介・NHK 広島取材班『里山資本主義』(角川書店、2013年7月)は、製材の廃棄物を木質バイオマス発電事業、ペレットの活用、エコストーブ、CLT(クロス・ラミネイティッド・ティンバー、「直角張り合わせ板」)などに活用している先進的林業を紹介している。

⁹⁹³ 伊東光晴『原子力発電の政治経済学』174頁。

⁹⁹⁴ 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)357頁。

⁹⁹⁵ 明治から外貨を稼ぎ戦後の食糧難を救った漁業が「自滅」に向け、漁業従事者は戦前の100万人で世界の水揚げの5割を占めていたのが2016年には17万人に届かない。『朝日新聞』「てんでんこ さかな再び」(2016年7月12日・7月29日朝刊)は、「水産業の明日のあり方」を求めてさまざまな試みを追跡している。

均よりも高く、東北3県が重要な食料供給地であることが分かるし、東北3県が日本の「食糧安全保障」に貢献している。筆者は、それぞれの地域や国で収穫された食物は、その地域・国において消費するのが望ましいと考える(地産地消)。世界中の海からマグロやエビを捕獲し、日本で食べるような食生活は見直すべきであり、国内の第1次産業を再生させるためにも食糧自給率は高めていかなければならない。極論すれば、日本で「採算」見通しが立つ食糧は原則的に自給にし、日本では地形上や天候上生産が不可能な食糧は輸入し、日本の食糧を輸出や食糧援助に回すようなドラマチックな発想の転換が必要である⁹⁹⁶。

3 地域分散型の生産体制の確立

3.1 部品供給基地としての東北3県

3.1.1 サプライチェーンの寸断 東北3県は「食糧の供給基地」であったが、工業がない農業県ではない(東北6県にもいえる)。日本の製造業は日本全国に分散するようになっており、東北3県もその例外ではない。東北3県が日本の代表的最終産業である自動車・産業機械・家電エレクトロニクスの重要なサプライチェーンとなっているから、東日本大震災によって日本と世界のサプライチェーンに大支障が生じた。図 2は、震災がサプライチェーン全体に及ぼす影響の例を、最終産業である自動車、家電・エレクトロニクス(液晶テレビとスマートフォンを含む)、産業機械について示したものである⁹⁹⁷。素材部門の世界シェアは黒鉛90%、極薄電解銅箔100%、ITOターゲット材40%、シリコンウェハ66%、人工水晶100%、中間部素材でリチウムイオン電池20%、半導体のマイコン30%、NC用チップ50%、スマートフォン向け液晶パネル70%となっていたから、世界的にも大きな影響を与えた。

大震災によって直接受けた被災災害をまず見ておこう。県別の震災災害では、被災企業の割合は宮城県48%、青森県25%、福島県23%、岩手県22%、となる。産業別の被災企業の割合は、漁業10%、公務<他に分類されないもの>7%、林業3%、電気・ガス・熱供給・水道業3%、複合サービス3%、となる。製造業では、食料品製造3%、木材・木製品製造3%、石油製品・石炭製品製造3%、となる⁹⁹⁸。大企業中心の全国に拠点を置く80社の、震災後約1カ月後(2011年4月8日~4月15日)の被災状況と復旧の程度を見ると⁹⁹⁹、(1)製造業では、被災地の生産拠点の6割強が復旧済み、夏までに残りの3割弱が復旧見込みであった。調達先が被災した割合は、素材業種の企業の9割、加工業種企業の8割、となる。調達先の企業が被災した割合は加工業種企業の9割であり、計画停電の影響を受けた企業の割合は加工業種企業の5割となる。原料・部品・部材の調達量見通しは、素材業種では、調達済み8%、7月までに54%、10月までに85%調達見込みとの回答であった。加工業種では、調達済み8%、7月までに29%、10月までに71%調達見込みであった。(2)小売り・サービス業では、生産は食品・日用品・災害用品はプラス、それ以外の消費関連はマイナスであった。主要産業を見ると、エレクトロニクス関連産業は、震災により材料・部品を生産している企業の工場が被害を受けたが、順次生産を再開しつつあり、薄型テレビ、携帯電話、スマートフォン、リチウムイオン電池等の生産には大きな影響はない見込みであった。航空機関連産業では、震災直後は一時生産が縮小・停止していた工場もあるが、現在は復旧しているか5月には全面的に稼働開始し、6月には生産も本格化する見込みであった。自動車関連産業では、震災直後には自動車生産は全国で縮小・停止していたが、現在、生産可能な車種から操業スピードを調整しつつ再開する等の動きが出てきている、との回答だった。自動車産業が大きな打撃を受けたことになる。

国内の被災した約1,300事業所情報を収集・整理した研究によると、全国で原料・部品調達困難が主因で生産停止となった事業所は約10%、生産回復に約2ヵ月半かかっていることが明らかになった¹⁰⁰⁰。表VI 1¹⁰⁰¹は被災企業の業種別・地域別集計を示しているが、業種別では飲食食糧品・化学製品・輸送機械・電子部品の順で高く、地域別では宮城県・福島県・茨城県の順位が高い。図VI 2は被災要因別の事業所数を示しているが¹⁰⁰²、地震動が圧倒的に高く、続いてライフライン停

⁹⁹⁶ 内橋克人氏も「食糧・エネルギー・介護の自給圏」を作ること提案している(『『貧困ファシズム』、『貧困の装置化』、『食糧・エネルギー・介護の自給圏』(『朝日新聞』2012年1月8日朝刊))

⁹⁹⁷ 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)358頁。

⁹⁹⁸ 齋藤有希子「被災地以外の企業における東日本大震災の影響」(RIETI Discussion Paper Series 12-J-020、2012年7月) 仲間妙子「『東日本大震災』の被害状況をめぐって」『政経研究』No.97(2011年12月)は、企業の被害状況を中心にして調査している。

⁹⁹⁹ 経済産業省「東日本大震災後の産業実態緊急調査 『サプライチェーンへの影響調査』の結果の公表」(<https://magazine.logi-biz.com/pdf-data.php?id=2997>)

¹⁰⁰⁰ <http://www.kcsweb.co.jp/common/pdf/2012-0601.pdf>。仲条仁・藤井琢哉・長澤瑞子・石川良文「東日本大震災における被災企業(製造業)の実態把握と交通インフラ被災の影響分析」(ケー・シー・エス)1頁

¹⁰⁰¹ 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)359頁。

¹⁰⁰² 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)359頁。

止と原料調達困難となっている。図 VI 3 と図 VI 4¹⁰⁰³は、東北地方の震災 1 カ月後と 3 カ月後の事業所の状態を示しているが、操業中止や一部操業から通常操業へと回復している事業所が多い。また、道路の寸断（通行止めや片側通行）というインフラ停止による打撃も大きいことが分かる。図 5¹⁰⁰⁴は被災要因別に見た復旧日数を示しているが、津波や福島原発事故による生産停止からの回復日数が長いことが分かる。津波で浸水した地域では、震災後 1 年以上経っても事業再開は 7 割未満であった¹⁰⁰⁵。図 VI - 6¹⁰⁰⁶は産業別の復旧日数を示しているが、飲食物品と輸送機械が長かった。被災事業所の中には移転や閉鎖を余儀なくされたのもあったが、被災事業所数 1,357 のうち 69 事業所であり 5.1%にあたる¹⁰⁰⁷。

以上、東日本大震災と福島第一原子力発電所事故が与えた直接的・間接的な経済的影響を概観してきたが、全国約 80 万社の企業間取引関係データを分析した結果は、被災地の企業と関係を持たなかった企業はほとんどいないことが確認された。この影響を国際競争力という視点からみれば、「従来、日本の産業の競争力は、取引先とのつながりの強さに依存すると考えられてきた。しかしながら、このような競争力は、震災のようにつながりを断つ現象に対して、脆弱であると考えられる。」¹⁰⁰⁸、と提起している。

3.1.2 自動車と半導体の事例 本項では、日本の代表的輸出産業である自動車と半導体を事例的に調べておこう¹⁰⁰⁹。国内の自動車業界は、主要 8 社でほぼ 100% の市場占有率であり、北は北海道から南の九州まで製造拠点が展開している。その中でも業界トップのトヨタは、本社機構や主要な工場が名古屋や豊田市及び東海地区に集中していたが、近い将来予想されている東海大震災に備えて、製造拠点のグローバル化と並行して、国内の製造拠点を北海道や九州と東北地方に分散化してきた。東日本大震災では、仙台に製造拠点を置くセントラル自動車は関東自動車の直接的被害を受けたが、製造拠点の分散によって震災リスクは回避され、その他の地区ではほとんど直接的被害はなかった。それにもかかわらずトヨタは、3 月 11 日以降 4 月中旬まで全国の約 20 カ所の工場の操業を止める決断をし、4 月末の記者会見では、操業度は 50% 程度で震災前の水準に戻るには本年末までの時間を要する、と発表した。トヨタに限らず自動車 8 社はほぼ同様の状況にあり、国内の自動車製造が震災前の操業に戻るのには約半年の時間が要するとの予測を立てており、数年前の中越沖地震での自動車業界への影響をはるかにしのぐ被害を予測した。

なぜこのような状態に至ったかを当時の新聞や雑誌などから考察すると、自動車産業を構成する複雑で広い裾野をもつサプライチェーンが大きな要因となった。自動車を作るのに必要な部品は数万点といわれが、その部品をすべて自動車会社だけで生産することは以前から不可能であった。自動車会社で製造しているのは主に自動車の外観デザインを特徴づける板金部品や、衝突性能などを左右する骨格の板金部品であり、エンジン・トランスミッションなど各社の車を特徴づけるパワーユニットをはじめとした主要部品であり、サプライチェーンからの部品と組み合わせる自社製の部品である。いわば、自動車としての総合的な性能を発揮させる仕上げ作業が各社の生産部分となっており、自動車全体に占める製造原価の 2・3 割にとどまる。その結果、各自動車会社は、専門の製造業界から成るこうした複雑なサプライチェーンから多くの部品を調達する構造となっており、ベアリングなど機械要素部品業界、電気業界、内装部品業界、樹脂成型業界、電子部品業界など、その裾野が広いから、自動車業界が日本経済に与える影響は大きい。

その一方で、韓国・中国など自動車製造新興国とのコスト競争を戦いぬくために、これら部品の共通化による大量生産でコスト低減を図ってきたが、一つ間違えると、その設計過程や製造過程での品質不良の発生により数十万台、百万台規模のリコール発生につながる大きなリスクが発生した。このリスクを回避しようとして、業界全体が専門部品メーカーへの品質管理強化し、過度の部品共通化や 2・3 次グループメーカーへの集中購買を回避して、品質リスクの低減を図ってきた。

このような経緯からすると、東日本大震災での半年にも及ぶ生産停止などの影響は出なかったはずであるが、そこには従来なかった高度化・高速化した各種自動車制御の落とし穴が存在した（ルネサスの部品供給のストップ）。地球温暖化対策として排気ガス規制や衝突安全性規制が各国で強まってきたために、自動車によりコンピューターが組み込まれるようになった。いまや、自動車の「走る、止まる、曲がる」の 3 機能を緻密に制御しているのは、自動車に組み込まれた緻密な制御技術機器である。先の部品共通化リスクを回避するために、こうした電子機器も各自動車メーカー

1003 同上書、359- 60 頁。

1004 同上書、360 頁。

1005 『日本経済新聞』2012 年 4 月 27 日夕刊

1006 『社会経済システムの転換としての復興計画』（初版）361 頁。

1007 仲条仁・藤井琢哉・長澤端子・石川良文『東日本大震災における被災企業（製造業）の実態把握と交通インフラ被災の影響分析』（<http://www.kcsweb.co.jp/common/pdf/2012-0601.pdf>）5 頁。

1008 齋藤有希子「被災地以外の企業における東日本大震災の影響」1 頁。

1009 この事例研究は、ゼミ合宿（2010 年 8 月）でのゼミ生・吉川達也君の報告レジュメ「生産体系の分散化について」を基礎としている。同君の調査に感謝したい。

のオリジナル、もしくは分散した制御部品メーカーへの委託開発・委託生産にシフトしていった。しかし演算時間の早さを満足させる半導体を開発するには膨大な試験研究費と長い開発期間が要するから、それを満たせるマイクロコンピューターメーカーは国内には限られたメーカーとなってしまい、3社で90%を占有していた。このマイクロコンピューターを製造している半導体メーカー1社(ルネサス)の幾つかの工場が、今回の地震で大打撃を受けた。

2011年の5月時点で、自動車会社が生産を再開したのは震災以前の消化をしているのみであり、NHKの報道によれば、ルネサスが生産を再開したのは4月27日である。震災前の操業に戻るに時間がかかる見通しのために、各自動車メーカーの生産復興には半年を要する見通しとなった。このように、日本の産業界を広く支えている自動車製造業界も、その裾野ではこのような半導体メーカーとの間接的な連携によって成立していくのであり、また日本車用各種半導体は世界的にも6割のシェアを占め、世界経済にも強い影響を与えた。技術立国としての日本の世界的な信頼を回復するためにも、戦略部品製造企業の集積・集中化を規制し、分散に対する優遇処置などを考えるべきである。また、自動車という代表的産業の重要部品を、東北3県が供給していることを確認しておかなければならない。

3.2 日本列島の工業配置と発電所配置

3.2.1 発電所の配置 図VI 8¹⁰¹⁰は、日本のおもな工業地帯と太平洋沿岸ベルト地帯を示す。四大工業地帯をはじめとして多くの工業地域が太平洋沿岸ベルト地帯を形成しており、日本の工業生産の約3分の2を占める。このベルト地帯から外れる工業地域は、北海道・北陸・常磐・関東内陸部の一部の工業地域にすぎない¹⁰¹¹。日本の発電所そして原子力発電所はどのように配置されているだろうか。10万キロワット以上の水力発電所は表VI 2¹⁰¹²のようになる。水力発電は山岳地帯に建設されるから、当然、太平洋沿岸ベルト地帯から離れている。表VI 2では10万Kw以上の発電所しか出ていないが、小規模な発電所はほとんどの河川に設置されている。これからの分散型工業そして分散型エネルギー供給のためには、これらの中・小規模発電所を効率よく利用していくことが大切になってくる¹⁰¹³。

図VI 9と図VI 10¹⁰¹⁴は、日本の火力・原子力発電所の概略的な配置を占めている。図VI 8と対比してみれば、火力発電所の多くは日本の工業地帯や工業地域に集中している¹⁰¹⁵。工業地帯・地域から離れている火力発電所は、北海道の知内(出力70万Kw)、東北の八戸(25万)・秋田(13万)・能代(120万)・仙台(44.6万)・新仙台(95万)・原町(200万)、若狭湾付近の福井(25万)・敦賀(120万)・舞鶴(180万)、宮津エネルギー研究所(75万)、中国の三隅(100万)、九州の松浦(70万)・相浦(87.5万)・松島(100万)・苓北(140万)・川内(100万)にすぎない。沖縄県はすべて火力発電である。すべての火力発電所は、燃料となる石油・石炭・LPGの輸入に便利な港湾施設があるところに立地している。逆に原子力発電所は、工業地帯や地域から離れて建設されている。工業地帯・地域内あるいは近接地に設置されている原発は、泊(207万)、福島第一(469.6万)、福島第二(440万)、浜岡(361.7)、伊方(202.2万)にすぎない。福島第一・第二は首都圏への電力供給基地である。

3.2.2 日本固有のエネルギー源としての水力発電 日本列島はアジアモンスーンの北限に位置しているから雨量は豊富であり、さらに海に囲まれているので海水によって列島の陸地に雨を降らせ、急峻な山は水の落差が短い距離で利用できて、水力発電に最適な自然環境にある。まさに日本固有の自然エネルギー源であり、水力発電は明治時代からの日本の工業化のエネルギー源となってきた。河川は共有財産であり国が管理しているが、河川法の目的は水力発電用の利水から、利水と河川氾濫防止のための治水、そして利水と治水と環境維持へと変遷して現代にいたっている¹⁰¹⁶。

¹⁰¹⁰ 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)361頁。

¹⁰¹¹ 青森県の下北半島にも「むつ小川原開発」計画が「全国総合開発計画」に書き込まれたが、民間企業は乗り気でなく「石油化学コンビナート」構想は挫折した。もともと池田勇人総理が「太平洋ベルト地帯構想」批判をかわすために北海道や東北の要求に対応したものだだったと総合開発計画に携わっていた下河辺淳が証言している(『朝日新聞』「プロメテウスの罫 ロス灯り」(2012年4月3日・4日))

¹⁰¹² 同上書、362頁。

¹⁰¹³ 水が豊かな山梨県では、農業用水での水力発電が震災後に加速している(『朝日新聞』2013年2月25日朝刊)

¹⁰¹⁴ 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)363・4頁。

¹⁰¹⁵ この火力発電所の6割が地震地域に立地しており、高確率で「30年以内に震度6弱」の地震が予想されるという(『朝日新聞』2013年2月3日朝刊)。経済産業省は、中国電力やJパワーと共同で「石炭をガス化して発電する最新鋭の石炭火力に、燃料電池を組み合わせる世界最高レベルの発電効率(55%以上)を持つ火力発電所」の開発に乗り出すと報道された(『日本経済新聞』2011年11月28日夕刊)

¹⁰¹⁶ 竹村公太郎『水力発電が日本を救う』東洋経済新報社、2016年9月、34頁。

戦後の復興期や高度成長期には「過疎地」に巨大なダム湖を建設して都市の工業地帯に電力を供給したが、いまでは巨大ダム湖を作る候補地はほとんどないし、あったとしても強大な建設費を投入してまでも自然環境を破壊する必要はなくなってきた。すでに建設されてきた利水や治水用のダムを有効に利用すれば、水力発電を2倍にすることができるという。すなわち、日本のダム湖は半分程度の水しか溜まっていないうし、多目的ダムは治水のために満杯にしていないう¹⁰¹⁷。貯水量を満杯にしても、台風などの接近するときに計画的に放流すれば、下流域の河川氾濫は防げるし、ダム湖の水を揚水発電に利用したり、逆調整池ダム(需要のピーク時に放水した水を下流に貯めておく)で水路式発電にすれば、効率的に発電できる。発電用のダム湖を嵩上げすれば、発電能力を急増できる(たとえば、高さ100メートルのダムを10メートル嵩上げすれば発電能力は2倍近くになる、夕張シューバロダム)¹⁰¹⁸。こうした効率化と嵩上げによって343億キロワット発電量が増加できる。さらに既設の多目的ダム・砂防ダム・農業用水路などを利用して中小規模発電をすることができる。たとえば、10メートルの砂防ダムで100・300キロワットの発電が可能であり、こうした中小規模の発電ができる河川は日本列島に膨大に存在している。中小水力発電で少なくとも1,000億キロワットの増加が見込まれ、1キロワットあたりの単価が20円とすれば年間2兆円分になり、100年使用すれば200兆円の電力が増加すると推計されている¹⁰¹⁹。

水力発電は安いし小規模発電が一番安いエネルギーであり、その上原料費はタダであり二酸化炭素を出さない。ダムはコンクリートで作るが、コンクリートダムには鉄筋がなく天然の凝灰岩と同じであり、固い地層に直接接しており、ダムの厚みはほぼ高さと同じくらい厚いので、コンクリートの建造物とは違いダムは半永久的に壊れない。また多目的ダムは「洪水吐」で放流するので砂が溜まりにくい、100・300年後に砂がたまって土砂を取り除く費用はけた違いに安い¹⁰²⁰。

台風などの自然災害を予知しての放流や嵩上げや揚水発電・逆調整ダムや多目的ダム・砂防ダム・農業用水路を利用した中小発電などの既存ダムの効率的利用のための費用は巨大ダム・原子力発電所・火力発電所を建設する費用に比べたらはるかに安い。地震・火山大国に原発を乱立させるのではなく、これからの日本社会は日本列島固有の自然条件に恵まれている水力発電に転換することが賢明な選択である。

3.3 非工業地域での産業集積地の建設 東北被災3県は、いわき市を除けば工業地域ではない。もちろん3.1の「部品供給基地としての東北3県」でみたように、自動車産業や高度電子機械産業などの先端企業が存在するし、重要な部品を供給するサプライチェーンの一環を形成する企業も存在するが、それらは分散している。震災と放射能被害と風評被害からの一日も早い復旧を支援するための金融的・財政的な援助は、緊急に必要とされる。将来的構想としては、各県とも新産業を誘致しての産業集積地構想を打ち出している。たとえば福島県はすでにみたように、地域産業の6次化や産業クラスター(集積地)構想を出しているし、新たな産業を牽引するために、「世界的な研究者・技術者の招へい、国際的研究機関の設置を図るとともに、県内高等教育機関などの連携強化を促進し、未来に向けた新たな知の拠点を創出する」¹⁰²¹、としている。同じような構想は、宮城県では「グローバル産業エリア」として提起されている¹⁰²²。岩手県でも、「沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する。」¹⁰²³となっているし、三陸創造プロジェクトの一環として、「国際交流拠点形成」(国際素粒子・エネルギー研究拠点、国際海洋研究拠点、国際防災研究拠点)構想として具体化している¹⁰²⁴。また脱原発路線が明確な福島県では、再生可能エネルギーの供給基地化する構想が示されている。福島復興再生協議会の第2回会合では、福島県を放射線医療や再生可能エネルギーの先端研究・開発拠点化する案が検討されている¹⁰²⁵。宮城県でも、「第一次産業から第三次産業までバランスのとれた産業構造の創造や、本県がエネルギーや環境問題等に配慮した先進的なエリアとなるよう取組を進めます。」¹⁰²⁶、とうたっている。岩手県では「三陸エコタウン形成」を明確にしたプロジェクトとして、「太陽光発電設備や地中熱・太陽熱利用型空調設備などについて住宅等への導入を図るとともに、太陽光や洋上風力、地熱など発電プラントの立地を進め、再生可能エネルギーの利用活用を促進地域の木材を活用した木造住宅や公共施設等の建設、木質系災害廃棄物を含む木質バイオマス資源等の地域循環システムの構築や地域熱供給のインフラ整備など、本県の豊富な

¹⁰¹⁷ 同上書、20・3頁。

¹⁰¹⁸ 同上書、77・85頁。

¹⁰¹⁹ 同上書、99・100頁。

¹⁰²⁰ 同上書、72・4頁。

¹⁰²¹ 福島県『福島県復興ビジョン』19頁。南相馬市には、放射線対策拠点や除染・賠償相談の医療・福祉センターを置く計画もある(『日本経済新聞』2012年1月27日朝刊)。

¹⁰²² 宮城県『震災復興計画(案)』34頁

¹⁰²³ 岩手県『岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画』50頁

¹⁰²⁴ 同上書、69・70頁

¹⁰²⁵ 『朝日新聞』2011年10月18日朝刊

¹⁰²⁶ 宮城県『震災復興計画(案)』32頁。

バイオマス資源の活用促進太陽光発電パネルや風力発電装置、LED 照明、プラグインハイブリッド自動車・電気自動車等の普及、充電設備等のインフラ整備、燃料電池や蓄電池周辺技術の開発など、再生可能エネルギーや省エネルギー関連設備・技術の導入促進及び関連産業との連携企業や家庭などへの蓄電設備やスマートメーター等の普及、再生可能エネルギー利用活用に向けた技術検証などスマートコミュニティ・スマートシティ形成に向けた取組」¹⁰²⁷、と一歩進めている。

このように、各県の地域的特性によって差異はあるが、脱原発・循環型産業・再生可能エネルギーに立脚した世界への発信基地にしようとする構想が、大震災の大打撃から立ち直ろうとする被災3県で先進的に提起されていることに注目しなければならない¹⁰²⁸。それとともに、福島の中小企業は再生へ向けて苦闘している。アルファ電子は風評を避けて栃木に工場を移転したが、窯業10業者が共同で工場を新設したり、水産加工業者が冷凍倉庫を共同使用したりして、懸命の再生努力が続いている¹⁰²⁹。また全国各地の自治体で、企業誘致から地場産業の育成に重点を移す動きが広まってきた¹⁰³⁰。

¹⁰²⁷ 岩手県『岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画』71頁

¹⁰²⁸ 東日本を自然エネルギーの供給基地と使用とする構想は、経済界からも提起されている。たとえば、孫正義「東日本にソーラーベルト地帯を」『世界』2011年6月号、参照。『日本経済新聞』〈福島経済特集〉（2013年5月25日朝刊）は、福島県では再生エネルギー（洋上風力や最先端拠点）の先駆けとなっていると報道している。

¹⁰²⁹ 『日本経済新聞』2012年1月16日朝刊

¹⁰³⁰ 『日本経済新聞』2013年9月2日夕刊

「原子力村」との戦い

「原子力村」の一環を担っている大メディアは「原子力神話」を繰り返し宣伝してきたが、福島第一原子力発電所の過酷事故による神話は崩壊した。他方で、2012年末の衆議院総選挙においてさまざまな「脱原発」・「卒原発」工程が主張され、3,000万の票を獲得したが¹⁰³¹、自公が「圧勝」し、選挙に勝つことはできなかった。原発問題が「空洞化」するのを待っていたかのように、原発維持・促進派は公然と猛烈な反撃に出てきたが、脱原発派との厳しく長い戦いは今後も続いていくであろう。原発推進派は安倍政権の誕生によってさらに攻勢に出ようとしているが、安倍政権は「再稼働認可の可能性・原発維持・新增設容認」を打ち出し、野田政権の打ち出した「原発ゼロ」方針を見直そうとしている¹⁰³²。たとえば、安倍晋三総理は「野田政権の脱原発戦略を『ゼロベースで見直す』と発言したし、日本鉄鋼連盟などは「原発再稼働に向けたプロセスを、政府が責任を持ってできるだけ速やかに進めていただくよう強く期待する」という要望書を提出したし、日本原子力産業協会の今井敬会長は「原因をはっきりと究明して対策を講ずれば、原子力（発電）を再稼働しても大きな被害は起らない」と年頭の挨拶で述べた。しかし原発ゼロを信用金庫経営の方針としている城南信用金庫理事長の吉原毅は、原発は採算割れであることを経営者の立場から力説している¹⁰³³。

しかし、政・官・財の複合体制は深刻な危機に陥っていることには変わりはない¹⁰³⁴。以下、脱原発の前提としての電力改革、さまざまな脱原発工程表を要約的に検討し、戦いが始まっている脱原発のさまざまな運動を紹介し、将来展望をしたい。

1 「原子力村」

「原子力村」は、原子力産業を中核とした政・財・官・学・メディアの複合体であり、「国策民営」¹⁰³⁵の下での国家の原子力政策に強力にバックアップされた体制であり、日本資本主義の金融寡頭制の中核部分を形成してきた¹⁰³⁶。したがって、「原子力村」との戦いは、日本金融寡頭制との戦いに

¹⁰³¹ 自民党票は4割の1,660万票にすぎないのに、議席の8割近くを獲得してしまった。

¹⁰³² さっそく経済産業省は、原発割合などの「エネルギー基本計画」をまとめる有識者会議の委員を25人から15人に減らしたうえ、脱原発派の委員は2人にしてしまった（『朝日新聞』2013年3月2日朝刊）。安倍政権は成長戦略なるものに原発の活用を盛り込んだが、朝日新聞社の全国定例世論調査の結果は、全体で賛成27%にたいし反対59%であり、内閣支持層においても賛成35%にたいして反対51%、となっている（『朝日新聞』2013年6月11日朝刊）。安倍内閣が成立しても、原発反対は過半数を超えていることを重視すべきである。

¹⁰³³ 吉原毅『原発ゼロで日本経済は再生する』角川書店、2014年4月。

¹⁰³⁴ たとえば、財界人であり作家であり「さよなら原発」運動の呼びかけ人の一人でもある辻井喬（堤清二）は、民主党政権は混沌と孤立状態にある一方、財界にも気概がなく、55年体制を超える国家観が必要だと述べている（辻井喬〈インタビュー〉「政官業のたそがれ」『朝日新聞』2012年7月12日朝刊）。しかし国家像よりも社会システム像こそ求められている、と筆者は主張したい。自民党内の唯一に近い脱原発派の河野太郎は、原発マフィアによる陰謀を暴露し、新エネルギーに日本の未来を託している（河野太郎『原発と日本はこうなる』講談社、2011年11月）のには敬意を表したい。

¹⁰³⁵ 国策と民営とは矛盾した関係であり、原子力政策の裏での秘められた対立であり、原発賠償問題にも尾を引いているという（竹森俊平『国策民営の罠』日本経済新聞社、2011年10月）。「原子力村」の内部対立については、吉岡斉『原子力の社会史』第4・5章が詳しい。

¹⁰³⁶ 「原子力村」を分析した文献として、以下のものを紹介しておく。広瀬隆『危険な話し』八月書館、1987年、『日刊ゲンダイ』2011年3月29日、「ニッポン原子力村相関図」・「東京電力 迷走する巨大企業の正体」『東洋経済』2011年4月23日、「原子力村 神話の陰に 福島原発40年」『朝日新聞』2011年5月25日朝刊、「原子力村の『不都合な真実』 原発大手企業と霞が関ズブズブの証拠を入手」『ゲンダイビジネス』2011年6月28日、広瀬隆・明石昇二郎『原発の闇を暴く』集英社、2011年7月、「原発利益共同体 毎年税金60億円 電通・博報堂・産経新聞社など事業請負」『しんぶん赤旗』2011年7月16日、「原発関連団体は『天下り』の巣窟だった」「エネ庁が原発記事監視 4年で1億3,000万円」『東京新聞』2011年7月23日、「労使一体 原発推進 電力会社献金 労組は民主」『しんぶん赤旗』2011年8月17日、「NHK 原発報道の資格なし」『ゲンダイネット』2011年8月19日、「政府の『脱原発』なぜ後退? 『事務局主導』で骨抜き 梶山恵司元国家戦略室員に聞く」『東京新聞』2012年2月4日、「脱原発 阻む『事務局』官僚が結論誘導人事権で政治主導を」『中日新聞』2012年2月17日、「原発被害に沈黙する WHO・IAEAの同意なしに発言できず」『ル・モンド』2012年3月19日、「もんじゅ独法不透明支出 議員所属の団体にも 5年で1,200万円」『東京新聞』2012年3月25日、「日本原子力研究開

直結する「体制問題」でもある。

1.1 「原子力村」の構造 「原子力村」は図 VII 1 のように構成されている¹⁰³⁷。原子力産業（電力会社、財界、業界団体）政界、官界、学会、メディアが主要構成であり、そのほか米国、地方自治体、文化・芸能人、などから構成される¹⁰³⁸。(1) 電力会社は原子力発電所を持っている 9 電力会社・電源開発・国際原子力開発から成り、経営の全国組織として電気事業連合、労働組合の全国組織として電力総連がある¹⁰³⁹。東京電力の原子力部門は「伏魔殿」であり、各界を巻き込む広大な裾野が形成されている。そこは 3,000 人の技術者を抱え、原発運転・維持費用年間約 5 千億円（9 電力で 2 兆円）であり、日本原子力産業協会の会員は 400 社以上になる¹⁰⁴⁰。(2) 財界からは、東芝・日立・三菱などの原子炉メーカー、竹中工務店・大林組・鹿島建設などのゼネコン、経営者の全国的財界組織としての日本経団連や経済同友会が参加している。原子炉の建設・運転には巨大な関連工事が伴うから、土木・建設、原子炉、燃料、制御棒関連、タービン関連、警備、放射性物質運送、水の処理、メンテナンスなどの複合的工事に日本の代表的な独占大企業がかかわっている。具体的な企業名や電力会社の日本独占資本中に占める規模については、VI 1.2 「原子力産業」を参照されたい。(3) 業界団体としては、日本原子力研究開発機構、日本原子力技術協会、日本原子力産業協会、放射線医学総合研究所、原子力安全基盤機構、NUMO（原子力発電環境整備機構）原子力環境整備促進・資金管理センター、日本動力協会、日本アイソトープ協会、電力中央研究所、火力原子力発電技術協会、日本生産性本部、海外電力調査会、電力土木技術協会、放射線影響協会、日本立地センター、原子力安全研究協会、日本原子力文化振興財団、日本エネルギー経済研究所、がある¹⁰⁴¹。(4) 政界には、自民党、民主党、電力族議員、核武装派、地下原発議員、などが蠢いている。(5) 官界の原子力政策を担う中枢は経済産業省・内閣官房と内閣府・文部科学省である。経済産業省傘下の資源エネルギー庁には、本来原子力を規制すべき原子力安全・保安院、総合資源エネルギー調査会とその傘下の原子力安全・保安部会、原子力部会がある。原発を推進する経済産業省の中に原発を規制すべき機関が併存していたことには、原発事故後に猛批判が出された。内閣官房には民主党政権下では国家戦略室が直属し、内閣府には原子力委員会・原子力安全委員会・クリアランス分科会があるが、周知のように原発事故直後の初動対策において官邸機能がマヒ状態に陥った。文部科学省には、研究開発局と科学技術・学術政策局があるが、そこでの SPEEDI は今回の原発事故の初期においては活用されなかった。(6) 学会関係では、東大・東工大・京大・大阪大などの理系主要大学の研究機関、電力中央研究所、日本原子力学会、放射能医療研究所、放射能影響研究所などが研究・開発・被害対策などを作っている。(7) メディア関係では、「原子力安全神話」をばらまいた機関として、フジテレビ系・日本テレビ系・テレビ朝日系・TBS 系・NHK、読売新聞・産経新聞・週刊新潮、電通・博報堂、などが顕著である。

この原子力村の各構成体は互いに癒着しあっていることは次項で考察するが、政界や官界という国家権力によって下支えされている。すなわち、「原発をめぐる国家の下支えは相互に補強しあっているが、そのカナメになるのは(1)「電力事業法」に基づく「レートベース方式」の電力価格の決定システム(2)原発立地の自治体に対する「電源三法」による「交付金」のばらまき(3)低い限度

発機構に多額の寄付 電力会社や天気事業連合会から 2 億 5 千万円・・・原発の安全審査に懸念」『47NEWS』2012 年 4 月 2 日、「原発マネー 1,674 万円 大阪耐性試験審査 4 委員に」『しんぶん赤旗』2012 年 4 月 2 日、「原子力機構 天下り先に 71 億円発注」『日刊ゲンダイ』2012 年 4 月 11 日、「原発マネー安全基準検討委員にも 5 年で 3,347 万円 関連業界が寄付」『しんぶん赤旗』2012 年 4 月 11 日、「『大阪は安全』判断の裏で委員半数に原発マネー福井県専門委」『しんぶん赤旗』2012 年 6 月 14 日。

¹⁰³⁷ 『社会経済システムの転換としての復興計画』（初版）365 頁。

¹⁰³⁸ 吉岡斉は、経産省、電力業界、地方自治体、原子力産業（メーカー）政治家、アメリカ政府、学者、マスメディアに分類し、「核の八面体構造」と呼んでいる。吉岡斉『脱原発国家への道』89-90 頁。しかしドイツの「原子力村」には「全体を網羅する舵取りと責任が実はどこにも存在しなかった」と証言しているが（ヨアヒム・ラートカウ&ロータル・ハーン著、山縣光昌・長谷川純・小澤彩羽訳『原子力と人間の歴史』築地書館、2015 年 10 月、9・10 頁）この根本的無責任体質は日本の「原子力村」にも当てはまるだろう。

¹⁰³⁹ https://1h5.googleusercontent.com/-vGfWN9fW1zk/UAUPB_AAAAAAAAAAs (2013 年 1 月 12 日)。(1) から (7) までの叙述は、このサイトによる。

¹⁰⁴⁰ 小森敦司『日本はなぜ脱原発できないのか 「原子力村」という利権』（平凡社新書、2016 年 2 月）26 頁。東京電力を「原子力村」の表の看板とすれば、関西電力は東電をしのぐ「闇の帝王」のような位置にあるといえよう。その関電が、福井県高浜町の元助役と関連企業から長年にわたって多額の金品を受け取っていたことが共同通信の報道によって発覚した（関電原発工事代金不正還流事件）（海渡雄一「原子力ムラの癒着と不正 その責任を問う」『世界』2020 年 4 月号、参照）。

¹⁰⁴¹ これらの業界団体は巨大な資産力を持っている。高橋篤史「原子力系『独法』『公益法人』の資産力」『別冊宝島 原発の深い闇 2』1821 号、参照。

額の免責事由の抜け穴で原子力産業を破産から救う「原賠法」による原子力損害賠償制度の三つの法と制度である。」¹⁰⁴²。原子力村が健全ならば問題はないが、その病理は閉鎖的な村的利権構造によって結合しているところにある。福山哲郎・元内閣官房副長官は原子力村が存続してきた背景には、「原子力ムラが存続しえた理由は、東電や経産省、保安院や資源エネルギー庁のムラ的な体制にある。そこでは省益と民間の利益が一致した。電力会社や関連労組から政治家への献金、官庁からの電力会社への天下り、自治体への交付金、学者でいえば研究費、マスメディアでいえば広告・宣伝費という便宜を供することでムラを拡張し、互いの利益を増幅させる閉鎖的な世界が温存されてきた。そのムラ社会が原発に対する健全な提言や批判を封殺してきた。／そうした仕組みができた背景には、国会のチェック機能の不全、メディアのチェック機能の不全がある。」¹⁰⁴³、と証言している。

3.11以後「原子力村」は変わったのだろうか。残念ながら史上最大の放射能汚染を引き起こした根本的反省がないまま、ひたすら村の論理によって危機（嵐）が通り過ぎて、村が延命することを画策している。『週刊東洋経済』の特集号は、「東京電力の偽りの延命」として糾弾している通りである¹⁰⁴⁴。原子力村は原発運転によって巨大な利権をむさぼっておいとうえに、事故処理（汚染水・瓦礫処理、廃炉、核のゴミ、損害賠償）の特需に群がっている。廃炉・解体でも巨額の利益が転がり込むのが原子力産業である。原発1基につき5千億円の廃炉ビジネスであるから、原発処理をめぐってすでに内外のプラントメーカーやゼネコンが虎視眈々と利益獲得に動き始めている。事故処理から損害賠償までに総額20兆円としても、その大半が再び原発産業に消えていくことになる¹⁰⁴⁵。

東大教授・安富歩は、「原子力村では『東大話法』が蔓延している」と語っている¹⁰⁴⁶。その内容は、規則1 自分の信念ではなく、自分の立場に合わせた志向を採用する、規則2 自分の立場の都合のよいように相手の話を解釈する、規則3 都合の悪いことは無視し、都合のよいことだけに返事する、規則5 どんなにいい加減でつじつまのあわないことでも自信満々で話す、規則6 自分の問題を隠すために、同種の問題を持つ人を、力いっぱい批判する、規則8 自分を傍観者と見なし、発言者を分類してレッテル貼りし、実体化して属性を勝手に設定し、解説する、規則9 「誤解を恐れずに言えば」と言って嘘をつく、規則11 相手の知識が自分より低いと見たら、なりふり構わず、自信満々で難しそうな概念を持ち出す、規則12 自分の議論を「公平」だと無根拠に断言する、規則16 わけのわからない理屈を使って相手をケムに巻き、自分の主張を正当化する、規則18 ああでもない、こうでもない、と引っ張っておいて、自分の言いたいところに突然落とす、規則19 全体のバランスを常に考えて発言せよ、規則20 「もし であるとしたらお詫びします」と言って、謝罪したふりで切り抜ける。こうした処世術は「日本無責任体制」全体の規則かもしれない。

1.2 「原子力村」の癒着関係

1.2.1 財界の内部関係

1.2.1.1 電力会社と財界 電力会社から産業界に、設備や燃料への投資需要が提供される。また東電の会長や社長は経団連などの財界団体の歴代の会長を占めてきた¹⁰⁴⁷。3.11以後も、財界は全力を挙げて東電と電力会社の救済に乗り出している。原発再稼働に向けての日本経団連会長の一連の発言にも表れているし、「原発を止めたら日本経済は成り立たない」などのキャンペーンを繰り返している。東電救済を露骨に体現したのが原子力損害賠償支援機構法であった。もちろん「原子力村」にも利害対立があるが、「微妙な均衡」を維持しながら「東電救済スキーム」が成立した。すなわち、「経営破綻したくない東京電力、債権放棄や減資を拒む銀行や生損保や証券会社、国が前面に出て歯止めなく国費負担が増えることを嫌がる財務省、そして長年庇護してきた東電と原発を何とか維持したい経産省。東電の利害関係人（ステークホルダー）たちが微妙な均衡を見せた「東電救済スキーム」¹⁰⁴⁸が、できあがりつつあった。その後、電力自由化は潰されたり、インナーの攻防が繰り広げられたが、東電の「降伏」によって、「東電救済スキーム」は成立した。思い切った改革が必要と誰もが感じているが、誰も改革ができない。それだけ、経産省と電力業界の作り上げた秩序は頑健であることを思い知らされた¹⁰⁴⁹。

¹⁰⁴² 土井淑平『原子力マフィア』32頁

¹⁰⁴³ 福山哲郎『原発危機 官邸からの証言』195頁

¹⁰⁴⁴ 『週刊東洋経済』2012年2月18日号

¹⁰⁴⁵ 伊藤博敏「福島第一原発の処理で焼け太る『原子力マフィア』」『別冊宝島』1796号

¹⁰⁴⁶ 『東京新聞』2012年2月25日。

¹⁰⁴⁷ 経団連会長には、1956年石坂泰三、1974年土光敏夫、1990年平岩外四が就任し、笹森清は連合の事務局長（1997年）と会長（2001年）になっている。森岡孝二「原発暴走を許した日本の政治経済システム」『基礎経済科学研究所春季研究交流会 予稿集』（コラッセ福島、2013年3月16・17日）

¹⁰⁴⁸ 大鹿靖明『メルトダウン』講談社、2012年1月、195~196頁

¹⁰⁴⁹ 同上書、438頁。2013年末には、原子力損害賠償支援機構は三井住友銀行などの金融機関に1

1.2.1.2 電力会社と業界団体 電力会社からは寄付金が提供され、また電力会社の役員が業界団体の役員にも就任している。業界団体からは「原子力村」のほかの構成体に、直接・間接に電力会社のための利益提供のための働きかけがされる。

1.2.1.3 財界と業界団体 財界の役員が業界団体に派遣され、財界から寄付がされ、財界は業界からの発注を受注する。業界団体は財界の独占的大企業に発注し、業界役員の再就職先が財界となる。

1.2.2 財界・業界団体と政界・官界 財界と業界団体から政界に寄付が提供される。また、財界・業界団体から個人的寄付が行われ、財界と官界は「天下り」と「天上がり」と出向が、相互に行われる。業界団体へ官界は交付金を給付する。しかし原子力をめぐっては、政界・官界への最大の影響力を持つのは電力会社である。

1.2.2.1 電力会社と政界 電力会社からは政治献金や選挙の組合票が提供され、接待旅行が行われる。その見返りとして、政界・官界からは電力会社に有利な法律が作られ、さまざまな「やらせ」や「幫助」を提供するし、電力会社への「天下り」という賄賂が提供される。その数例を挙げれば、原発を推進してきた経産省から電力会社への「天下り」は当然予想されるが、東電への天下り1位は東京都幹部であり、自民党県会議員が電力会社の役員ポストに群がる(東北電力) 上関原発のある山口県の自民党幹部は、中国電力マネーで潤っている。区議団レベルにも、原発ツアーの名目のもとに東電丸抱えで接待が行われた(杉並区議団) 原発が大好きな北海道知事には、北電役員が一斉に献金していた。「原発安全」判決を書いた最高裁判事は、東芝に「天下り」した¹⁰⁵⁰。3.11以後の脱原発運動の間を見て北海道知事は、泊原発3号機の再稼働を認めてしまったが、その裏にはカネと票が動いていたという¹⁰⁵¹。北海道知事の支援団体である北海道電力の「北海道を良くする会」の会長は、不動産会社の社長であり、その子会社は北電の京極発電所の工事を請け負っていた。その資金管理団体(萌春会)の会長は元北電会長であった。九電はさまざまな医療・教育機関に寄付をしており、「九州国際重粒子線がん治療センター」に40億円の寄付、「早稲田佐賀中・高」に20億円が寄付されたと報道された¹⁰⁵²。

電力会社は政界に献金してきた。田中角栄の土建政治を支えたのも電力業界であり、その見返りとして田中は「電源三法」を成立させた。電力会社が政治献金を廃止すると(オイルショック後)個人献金として3年間で合計1億円以上が自民党の「国民政治協会」にこっそり献金されていた。東電出身の参議院議員のパーティ券収入は2億円(2007~2009年)となり、それが所属派閥の国会議員にばら撒かれていた¹⁰⁵³。電力労組も国会議員にカネと票を提供していたし、3.11以後も東電労組は原発推進の方針である¹⁰⁵⁴。

そもそも電源三法(電源開発促進税法、発電用施設周辺地域整備法、電源開発促進対策特別会計法)による交付金は135万キロワットの大型原発1基で45年間に1,215億円と試算されているが、運転開始後は極端に小さく平準化されるが、運転開始後は固定資産税が入るから原発立地の過疎地自治体にとってのインセンティブとなるし、原発老朽化した場合にはその延長のインセンティブになるし、新たに原発を新增設するインセンティブともなってきた。そのために、中央の経済的権力による地方の服従化と地方の経済的自立化を妨げモノカルチャー化させる、「麻薬」のように機能する。電源三法交付金は原発事故のリスクと交付金による分配関係(財政収入)とを金銭関係に還元して、中央と地方が市場取引するようなシステムである。3.11以後の原発再稼働路線に乗って経済産業省は、再稼働させた自治体と停止している自治体への交付金を「差別」する方針を打ちだしてきた¹⁰⁵⁵。

政界で原発推進を進めるのは「族議員」たちである。民主党政権になっても電力会社と政界の癒着はつづいた。原発輸出と東電の生殺与奪を握る新電力のドンは仙谷由人官房副長官となったが、永田町では民主・自民の新旧原発族が入り乱れて原発推進内閣の誕生に向けて野合を始め、「原発見直し会議」に経産相直結の族議員が浸透し、東京電力に関する経営・財務調査委員会は仙谷官房副長官が主催し、原発自治体のうまみを民主原発族の集団「PT」が狙い、細野豪志原発担当相は隠れ原発族だと疑われたし、自民党原発族は政局混乱で一発逆転を狙っていた、と報道された¹⁰⁵⁶。「族

兆円を超える無担保融資を要請した。この要請に金融機関が応じれば、東電と金融機関との「一心同体」関係はさらに深まることになる(「東電破綻回避へ一心同体」『朝日新聞』2013年12月16日朝刊)。

¹⁰⁵⁰ 三宅勝久『日本を滅ぼす電力腐敗』新人物文庫、2011年11月、196~198頁

¹⁰⁵¹ 一ノ宮美成「北海道電力・泊原発3号機を再稼働させたカネと票」別冊宝島『原発の深い闇』1821

¹⁰⁵² 『朝日新聞』2011年10月13日朝刊。

¹⁰⁵³ グループ・K21「徹底調査!自民党の政治資金団体に電力9社役員が1億円をダミー献金!」『別冊宝島』(1796号)宝島社、87~91頁。同論文には個人献金した電力会社の役員名が実名で掲載されている。元関西電力副社長は、1972年からの18年間にわたって歴代首相に年2,000万円も献金していたことが証言された(『朝日新聞』2014年7月28日朝刊)。

¹⁰⁵⁴ 同上論文、92~95頁

¹⁰⁵⁵ 佐藤嘉幸・田口卓臣『脱原発の哲学』196~205頁。

¹⁰⁵⁶ 一ノ宮美成+グループ・K21「原発再稼働で蠢く!永田町の積み深き『原発族』」(『別冊宝島』

議員」の暗躍する舞台は、民主党の原子力政策・立地政策 PT、民主党の「明日の環境とエネルギーを考える会」、ジョン万次郎の会、超党派・資源エネルギー長期政策議員研究会、社団法人原子燃料政策研究会、などである¹⁰⁵⁷。

1.2.2.2 電力会社と官界 「天下り」と「天上がり」が相互で行われている¹⁰⁵⁸。官界は交付金・研究予算を電力会社に提供し、さまざまな「やらせ」を要請したり、規制を緩和したりする。電力会社から官庁への「天上がり」によって、電力会社社員は霞が関支配の尖兵となって原子力政策に影響を与える。その見返りとして官庁からの電力会社への「天下り」が行われるが、これではまともな原発規制・管理などはじめから期待できない¹⁰⁵⁹。

国策として経産省が進めてきた核燃料サイクル計画の巨大な利権に、電力会社が群がっている。この計画は専門家からみれば実現しない夢の技術であるが、ファミリー企業や原発フィクサーの格好の餌食となっている。天下り先を増やすため動燃 OB 自らが出資したし、動燃からファミリー企業への天下りはおよそ 120 人もいる。この巨大利権に絡む「原発フィクサー」も登場するが、核燃料サイクルは「夢のまた夢」なのに、利権の構図だけは膨らんできた。青森県むつ市・中間貯蔵施設計画では市長絡みの土地取引疑惑があり、怪しげな人脈から東電が土地を買い取った疑惑もあり、「核のゴミ」が増えるほど怪しげな土地取引が横行してきた¹⁰⁶⁰。朝日新聞は「裏金疑惑報道」として、「むつ市の使用済み核燃料中間貯蔵施設の用地買収に困った東電の清水元社長らが白川氏（原発施設を保安管理する警備会社）に相談し、地権者に払う裏金 2 億円を西松建設に肩代わりさせた。西松側が東電に事前確認をしたうえで、前むつ市側に 1 億円、原発がある福島県楢葉町の前町長の親族企業に 2 億 3 千万円を融資し、大半が焦げ付いた」と報道し、「3.11 の原発事故後、裏仕事にかかわった人々の意識に変化が生まれた。福島は惨状が続く中、原子力村の隠蔽体質への疑問が芽生え、重い口を開く人が現れた。そこで見えたのは東電、ゼネコン、白川氏らの三者が連携する構図だ。」とコメントしている¹⁰⁶¹。この白川司郎の警備会社の 100%子会社の日安建設（孫請け）は、福島第二原発の土砂処理事業で水谷建設（下請け）からリベートとして 2 億 4 千万円を受け取ったとして名古屋国税局から指摘されていた。事業発注時の現場責任者であった元東電社員は東京地検特捜部に事情聴取されたが（2006 年夏）「『東電の影』は検事には伏せた」が、「利益供与だとわかっていて」と語っている¹⁰⁶²。

1.2.3 電力会社・財界・業界団体と学会 電力会社からはさまざまな研究助成金と学生の就職先が学会に提供され、学界からは「安全性」の科学的認知という墨付きが与えられる。財界・業界団体からは個人的寄付が提供され、財界は学生の就職先を提供する。学会は業界団体の役員に就任する。東京電力の寄付講座や研究助成は、東京大学・大学院（建築環境エネルギー計画学、都市持続再生学、ユビキタスパワーネットワーク、核燃料サイクル社会工学、低炭素社会実現のためのエネルギー工学）慶應義塾大学・大学院（先端医療・環境情報科学、環境・エネルギー先端建築・都市システム）東京工業大学・大学院（高機能エネルギーシステム、エネルギー・マネジメント、環境助長損傷制御学）筑波大学・大学院（電気・エネルギー一般研究、電気関連の基礎研究）横浜国立大学・大学院（先進電力機器）などがある¹⁰⁶³。

ジャーナリスト佐々木奎一は、大学の工学部系学部の「寄付金」「受託研究費」「共同研究費」の過去 5 年分（2006～10 年度）の情報公開を請求して、その給付者、受託者、金額を調査報告し、実名を公表している（表 III 1）¹⁰⁶⁴。資金提供者は、電力会社、業界団体、原子炉メーカーの合併会社などのいわゆる原子力産業企業であった。資金受託者は、原子力委員会の専門委員、経産省や文科省の原子力関連審議会の委員などで、計 35 名がピックアップされた（東大 16 名、京大 12 名、阪大 7 名）。福島原発事故直後にテレビで解説していた大阪大の教授は、総額 6,753 万円、京都大の教授は 3,817 万円にもなっていた。原発を規制する立場の原子力安全・保安院や原子力安全委員会が電力会社の「虜」になっていたと国会の事故調は批判したように、これらの専門委員や審議会委員が行政と連携して原発の危険性を封印してきただろうことは容易に推測できる。

1796 号、78-86 頁

¹⁰⁵⁷ 同上論文では、これらの組織に参加する「族議員」の実名が記されている（82-86 頁）。

¹⁰⁵⁸ グループ・K21「初公開リスト！経産省・文科省・内閣官房に『天上がり』する電力会社社員」『別冊宝島』1796 号、参照。

¹⁰⁵⁹ 同上論文、96-97 頁。公安を担う警察幹部も電力会社へ「天下り」している（寺澤有「電力会社は警察の優良天下り先」『別冊宝島』（1796 号））、3.11 以後も「原子力村」は原発再稼働を画策しているが、その政策立案は経済産業省を中心とした官界であることが報道されている（『朝日新聞』『プロメテウスノ民 原発を維持せよ』2013 年 4 月 13 日朝刊・5 月 3 日朝刊）。

¹⁰⁶⁰ 高橋篤史「核燃料サイクルの巨大利権に群がる面々」『別冊宝島』1796、124-130 頁。この論文には、動燃・日本原子力研究開発機構のファミリー企業が掲載されている。

¹⁰⁶¹ 『朝日新聞』2013 年 7 月 28 日朝刊。

¹⁰⁶² 『朝日新聞』2013 年 8 月 28 日朝刊。

¹⁰⁶³ 「全解剖 東京電力コネクション」『週刊東洋経済』2011 年 4 月 23 日号、41 頁

¹⁰⁶⁴ 佐々木奎一「御用学者が受け取った原子力産業の巨額寄付金」『別冊宝島』1796 号

1.2.4 電力会社・財界・業界団体とメディア 電力会社の役員がメディアに所属し、接待旅行が実施され、莫大な広告費が支払われる。その見返りとして、電力会社に有利な報道が提供される。業界団体の役員がメディアに派遣されるし、その逆にメディア関係者が、電力会社の斡旋で各省の調査会や委員会に就任する¹⁰⁶⁵。

2012年参院予算委員会で清水東電社長は、「マスコミへの広告・宣伝費は約90億円、交際費は約20億円」と答弁したが、「事故前の2009年度、東電の広告費は約245億円、販売促進費約240億円。さらに中部電力などの各電力会社、その連合体である電気事業連合会などを含めると年間2,000億円にも上る巨大な電力マネーがメディアに流れた、との推計がある¹⁰⁶⁶。原発事故後、スポンサー企業は国民感情を配慮して自社CMを流さず、代わりに電力会社の役員が理事を務めるACジャパンによる電力関連の隠れ広告が流された。販売促進費（交際費）はさまざまな接待に使われる。記者個人をターゲットとして接待する。「原発見学ツアー」から始まり、飲食代、高級クラブ、ゴルフと進み、接待された記者は原発批判を自粛するように自然となっていく。東電の接待は「究極の広報」といわれる。マイナーな情報誌や経済誌にまで東電マネーは及んでいる。こうした「東電与党メディア」は、原発不祥事が起こるたびに擁護の記事を連載してきた。逆に、原発批判の放映に対しては露骨に圧力をかけてきた。たとえば、2002年に広島テレビは「プルトニウム元年」というドキュメントシリーズを放映したが、中国電力は抗議して新番組のスポンサーを降りてしまい、番組関係者は左遷された。2008年に毎日放送は「なぜ警告を続けるのか・京大原子炉実験所『異端』の研究者たち」を放映したが、関西電力は広告を引き上げてしまい、局幹部が原発啓蒙の講習を受けさせられた¹⁰⁶⁷。

メディア側には自主規制しようとする動きもあった。「接待による究極の広報」効果もその一つだが、福島原発事故では大メディア自身が放射能被曝を恐れて被爆地から「逃避」したし、風説流布による損害賠償を恐れたり、「パニック」を恐れて真実を報道しようとしなかったりした。フリーライターの神林広恵は「東電からの広告・接待、そしてメディアの自主規制と内幕。これらが深く絡み合っている現在の大本営報道は続く。人質は国民の命。悲しいかな、これが現在の日本を取り巻く現実なのである。」¹⁰⁶⁸、と結んでいる。

1.2.5 政界と官界 政界・官界と原子力産業との癒着関係はすでに見た。政界は官界の人事権を握っているが、官界は実務を通じて政界をコントロールしている¹⁰⁶⁹。政界は一般国民には情報を統制する。原子力導入略史（VI.1.1）で考察したように、歴代自民党政府は日米安全保障体制のもとで国策として原子力開発政策を推進し、官界の経済産業省（旧通産省）が「石炭から石油そして原子力へ」というエネルギー政策を、原子力産業界に「行政指導」してきた。大内秀明は「石炭から石油への転換」の背後には、「転換方向は、1）国内自然エネルギー資源から輸入石油エネルギー資源へ、2）国内地域資源利用から輸入基礎資源型重化学工業へ、3）地場型地域企業から誘致型巨大企業による拠点形成路線への大転換」があり、「石油から原子力への転換」の背後には、「70年代の石油ショックにより、新たに原子力を基礎的エネルギー資源の根底に置きながら、国家独占による地域の統合支配の再編に乗り出すことになった。福島第一原発による「原発銀座」の開発こそ、この新たな地域統合の先陣を切る役割だったことを見抜く必要がある」と述べている。（大内秀明「東日本大震災：原子力 vs 自然エネルギー 戦後東北開発の総決算」『社会環境論究』第4号（2011年）130頁、136頁）

原発を推進してきた経済産業省の中にエネルギー庁があり、原子力安全委員会・原子力安全保安院という原発を規制する機関が存在してきた。アメリカのNRC（原子力規制委員会）のような独立した強い権限がなかった。官界はすでに見たように原子力産業と電力会社と癒着しているから、政・官・財の強固な複合体が形成されてきた。政界は官界の人事権を握っているが、実際の原発の監視・規制の実権は経済産業省が握っていた。規制する側の官界は「官僚特有の無責任」・「自己保身」が働くから、十分にその機能を発揮しないままに電力会社の「虜」となってしまう。福島原発の責任の一端は、こうした政・官の「無能・無責任・綱渡り」的な体質にある。脱原発社会の建設

¹⁰⁶⁵ 高橋篤史「原子カムラの公益法人に『天下り』した新聞社幹部たちの実名」『別冊宝島』1976号、参照。

¹⁰⁶⁶ 川端幹人「金と権力で隠される東電の闇 マスコミ支配の実態と御用メディア&文化人の大罪」『別冊宝島 誰も書けなかった日本タブー』1752号（2011年5月12日）、河野太郎衆議院議員は、電力関係の広告費を1,000億円と推計している（河野太郎・牧野洋『共謀者たち』71頁）、朝日新聞の調査によれば40年間の電力9社の開発関係費（広告費）は2兆500億円以上であり、電事連は2000年以降麻伊弁500億円以上だと本間龍一は推計している（本間龍一『原発プロバガンダ』27頁）。

¹⁰⁶⁷ グループ・K21「関西電力『大坂毎日放送圧力事件』の真相」『別冊宝島 原発の深い闇』1821号、参照。

¹⁰⁶⁸ 神林広恵「東電広告&接待に買収されたマスコミ原発報道の舞台裏！」57頁

¹⁰⁶⁹ 革新派官僚だった古賀茂明は、官僚支配の実態を明らかにしている（古賀茂明『官僚を国民のために働かせる法』光文社新書、2011年11月）。

のためには、この強固でかつ無責任な政・官・財のトライアングルを解体することが必要不可欠である。

1.2.6 政界・官界と学会・メディア 官界は学会に学生の就職先や研究資金を提供し、学会は官界に「科学的知見」なるお墨付きを与える¹⁰⁷⁰。官界はメディアにさまざまな原発推進広報事業を提供し、メディアは「原子力神話」を国民に信じ込ませようとしてきた。この世論操作の中枢は新聞人だった¹⁰⁷¹。V.2.5で考察したように、「原子力神話」は完全に崩壊している。すなわち、原発コストは高いし、原発は暴走するし、原子力はダーティであった。しかし原発事故後にも、すでに指摘したように、マスコミの一部は「原子力神話」を頑固に守ろうとしている。まさに言論の世界においても、脱原発派と原発固執派とが激しく闘いあっている状況である。

東京電力の総務部は独自に「裏マスコミ対策」をしてきた。新聞の社会部、週刊誌、総会屋系ブラックジャーナリズムというこわもてメディアとも対峙する必要から、「マスコミ情報研究会」や、新聞社OBの団体がマスコミ工作用にカネを集めた「総合政策研究会」、水谷建設から住吉会まで怪しげな人脈、暴力団にきわめて近い人物たちをマスコミ対策として利用してきた¹⁰⁷²。2010年3月11日~2011年3月11日の1年間、電力系PR広告出稿ランキングのベスト・テンは、雑誌では『ソトコト』、『Will』、『潮』、『週刊新潮』、『婦人公論』、『プレジデント』、『中央公論』、『WEDGE』、『文芸春秋』、『Voice』の順位となる。新聞のベストファイブは、『読売新聞』、『産経新聞』、『朝日新聞』、『日本経済新聞』、『毎日新聞』の順位となる¹⁰⁷³。

1.2.7 学会とメディア 学界からは「御用学者」がメディアに提供され、メディアは出演料を払う。科学者の社会的責任が厳しく問われるのは当たり前である。原発推進を基調論説としてきた大メディアは反原発の科学者たちを異端の少数派として排除してきたから、彼らは市民科学者の立場で奮闘してきた(たとえば、高木仁三郎が創設した原子力資料情報室や京大原子炉実験所の研究者たち)。3.11以後、『朝日新聞』、『毎日新聞』、『東京新聞』は脱原発の立場を鮮明にしたから、これらの大メディアには筋金入りの反原発派の意見も載るようになった。また、国会の事故調査委員会や各種の委員会にも反原発の専門家が入るようになったのは、前進と評価してよい。それだけ、国会も脱原発の国民世論を無視できなくなったことの査証ともいえよう¹⁰⁷⁴。しかし安倍政権の成立によって脱原発運動に逆風が吹くようになったから、脱原発の専門家を外そうとする風潮は復活するかもしれない。

大新聞でも『読売新聞』と『産経新聞』は原発推進路線であり、原発に限らず経済問題で『日本経済新聞』は日本資本主義全体の立場に立っている。脱原発論調を展開している大新聞は『朝日新聞』、『毎日新聞』、『東京新聞』、地方紙である。『日本経済新聞』に登場する経済学者はほとんどが近代経済学者であり、特にその中での主流派である新古典派経済学者が圧倒的に多い。近代経済学の中での「異端派」扱いされているケインズ派や制度学派は敬遠されているし、資本主義を体系的に批判するマルクス経済学は完全に排除されている。原発問題に限定しても、「原発は安い」という「原子力神話」を近代経済学は黙認してきた。原発の稼働率と耐用年数を恣意的に仮定したときにしか、「原子力は安い」命題は成立しなかった(V.2.5.1)。

近代経済学の基本的性格は、現体制(資本主義社会経済システム)を永遠普遍の経済体制と仮定しているから、意識すると意識しないとにかかわらず資本主義を前提しその擁護に回らずを得ない。資本の論理から独立し解放されていないという階級的立場が、この経済学の「致命的な欠陥」である。新古典派に至っては、市場経済が資源の最適配分を達成するというドグマ(パレート最適)を盲信して、外部経済性・情報の不完全性・人間の非合理性をモデルの中に取り込まないから、「市場の失敗」などに配慮しない。仮に「市場が失敗」した時には、政府(国家)が「矯正・修正」するとして、国家に責任を転嫁してしまう。その国家にも「政府の失敗」があることを認めなければならない¹⁰⁷⁵。現代の国家財政の赤字(破綻)や環境破壊などを国家が解決できていないことは、学生でさえ

¹⁰⁷⁰ その一例として、内閣府原子力委員会の事務局スタッフは原子力産業からの出向組であり、原子力委員会専門委員のうちの3人には寄付が提供され、原子力委員会内部で秘密会議がもたれ「新政策大綱」議案の原案が事前に配布されていた。

¹⁰⁷¹ 中田潤「原発推進『世論操作』の腐った歴史 世論誘導の中枢は新聞人だらけ」別冊宝島『原発の深い闇2』182頁。政治家と新聞記者を繋ぐ暗黒回廊については、河野太郎・牧野洋『共謀者たち』が詳しく紹介している。

¹⁰⁷² 高橋篤史「東電の『裏マスコミ対策』に暗躍した業界人たち」『別冊宝島』1796号(2011年8月14日)

¹⁰⁷³ 佐々木奎一「週刊誌・新聞の『東電広告』出稿頻度ワーストランキング!」『別冊宝島』1796号(2011年8月14日) 65頁

¹⁰⁷⁴ 佐高信『原発文化人50人斬り』は、「原発文化人と原発戦犯」(第1章)とともに「反原発の群像」(第2章)を実名で紹介している。

¹⁰⁷⁵ 大西広『資本から独立した政治経済学』が「いまこそ必要」後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編『いま福島で考える 震災・原発問題と社会科学の責任』と大西広「近経の原発危機論への原理的批判が迫る理論上の諸問題」『政経研究』No.99(2012年12月)は、こうした近代経済学の枠組み

も知っている。経済学者の社会的責任とは、このような「市場の失敗」や「政府の失敗」を無視してきたことへの反省でなければならない。大新聞が近代経済学を重用するのは、政府機関や委員会や審議会の委員を近代経済学者が占めているからでもある。金融寡頭制の国家として、自分たちの利害を擁護してくれるのが近代経済学であることを本能的に知っているからである。

1.2.8 原子力村と文化人・芸能人 評論家の佐高信は、「原発文化人と原発戦犯」を実名で批判しながら「反原発の群像」を紹介している（佐高信『原発文化人50人斬り』）。原発戦犯としては、中曽根康弘（超A級戦犯）、梅原猛（中曽根系文化人）、斑目春樹ら（有害御用学者）、ビートたけし（タイコ持ち芸人）、吉本隆明（耐用年数の切れた蛍光灯）、渡部恒三（故郷の福島を売った原発族）、大前研一（半体制派の原発コンサルタント）、堺屋太一（原発反対つぶしの協力者）、弘兼憲史（原発礼賛の宣伝芸者）、与謝野馨（原発必要論だけは変わらず）、幸田真音（フクシマの惨事をよそに「祝宴」に興じた無神経作家）、BC級戦犯のタレントたち、である。佐高氏の主観も交じっていると思うが、何よりも告発された文化人こそ真面目に反論しなければならない。反論がない以上、佐高氏の告発を信じるしかない。反対に「反原発の群像」として高く評価されている人々は、高木仁三郎（反原発のシンボル）、松下竜一（『暗闇の思想』による抵抗）、広瀬隆（反原発の騎手）、小出裕章（自分を売らなかつた原子力研究者）、忌野清志郎（シャイなミュージシャンの怒り）などの市民派の科学者・評論家・思想家・芸術家たちである。

「原子力村」に取り込まれた文化人や芸能人の背景を考えておこう。マスメディア自身の問題としては、真実を報道するというジャーナリズム本来の姿勢が欠如している。そうなる背景には、経済界における市場主義（新自由主義）が「格差・貧困」を悪化させ、世界的な経済危機を生みだしてしまっただけでなく、マスメディアや科学研究活動や教育や医療や介護という世界にも浸透してきている現実が存在する。マスメディアは広告収入を重視するから、視聴率競争に血眼を挙げる。低級な愚劣な番組での視聴率が稼げれば、「良い番組」ということになる。またそこに登場する文化人や芸能人は、広告主の意向を満たすように人選され¹⁰⁷⁶、批判的なジャーナリストは登場させない。記者会見場から政府や東電に批判的なフリーライターが排除される構造と同じである。

またメディアに歓迎される文化人や芸能人にも問題がある。メディアに登場すればその後の収入が増えるし、議員に至っては票が稼げる。メディア登場と収入や選挙での票が相互にスパイラルする。学者であれば、マスメディアに登場し有名になれば原稿料や講演料が高くなる。こうした文化人・芸能人の志向はやはり、市場主義に浸りきっている彼らの日常生活に由来するといわざるを得ない。

こうしたマスメディアと文化人・芸能人の「癒着」を断ち切るためには、彼らが提供するメディア・サービスなり情報の真偽性を判断できる能力を視聴者や読者がもたなければならない。情報ネットワークによって意見を述べ合うことは、大切な批判の武器となる。馬鹿げた発言を批判しなければならない。一人一人の市民が批判精神と判断能力を形成するような運動が、必要となってくる。お役所やメディアに任せないで、自分たちで学習し、行動し、議論し、情報を提供しあうような、直接的・市民的民主主義を育てていかなければならない。

1.2.9 原子力村とアメリカとの関係 政治的には、米国が日本にアメリカ製核燃料の購入を義務づけているし、日本は代金を支払ってきた。ウラン鉱石資源のない日本は、濃縮ウランをアメリカから4,602.7トン（全輸入量の73%）、フランスから1,146.2トン（18%）、イギリスから532.3トン（8%）輸入している¹⁰⁷⁷。また日米安全保障条約と連携した原子力協定を、日本は結ばざるを得なかった。日本の「原子力村」は、アメリカの財界・原子力産業とアメリカ軍の核の傘下に入って、アメリカの核戦略に従属している。日本はアメリカに核燃料サイクル計画の認可を受ける代償として、核燃料サイクル施設の実験場をアメリカから提供されてもいる。またアメリカから原子力技術の提供を受け、それに代金を支払っているのである。

このようにアメリカに従属しながらも、日米の利益共同体として「原子力村」は生き延びようとしている。日米安保体制と日米原子力同盟とは一体の関係にある。吉岡斉教授は両者の関係は、「日米原子力同盟の民事利用面における特徴は、日米の原子力メーカーが密接な相互依存関係を結んでおり、製造面ではアメリカのメーカーは日本メーカーに強く依存しているということである。……つまりアメリカの外圧が日本の脱原発の障害となるのである。一方日米原子力同盟の軍事利用面における特徴は、日本がアメリカの核兵器政策に対して、全面的に協力するとともに、自前の核武装を差し控えてきたということである。」¹⁰⁷⁸、としている。そして脱原発国家を実現するためには、

を根本的に批判することを訴えている。

¹⁰⁷⁶ 電力会社は女性団体を作り、それを宣伝に利用することもしている（高橋篤史「電力会社のお抱え女性団体、NPOにご用心」別冊宝島『原発の深い闇2』1821）。

¹⁰⁷⁷ 『別冊宝島』1796号、79頁

¹⁰⁷⁸ 吉岡斉『脱原発国家への道』7頁。日米安全保障条約と日米原子力協定は一体となって、日本国憲法の適用から除外されており、安全保障問題は日本国憲法の上位に位置づけられてきた点については、矢部宏治『日本はなぜ、「基地」と「原発」を止められないのか』集英社インターナショナル、2014年10月、参照。しかし矢部の基本的主張は、憲法第9条第1項は守り第2項は改正して自国

核燃料サイクル計画の廃止と日米同盟の見直しが不可欠であるとして、「脱原子力国家を実現するためには、商業発電用原子炉を廃止するだけでなく、これら3種類の核燃料サイクル施設を廃止する必要がある。さらにそれに加えて『核抑止』を根幹に置く日米同盟の見直しも必要がある。『核の傘』が日本全土の上空を覆い、さらに北東アジア全域に強大な影を作っている今日の状況を根本的に変えずして、脱原子力国家について語るのはほとんどブラックジョークに近い。」¹⁰⁷⁹、と指摘している。

アメリカ主導の核不拡散・管理体制のもとでの日本原発推進政策の継続が練られている¹⁰⁸⁰。今回の震災復興構想においても、「環境・少子高齢化・地域化対策などの課題に、地域の草の根から、多様な主体の参加で取り組んでいく」、「原発の安全対策強化」、「災害救助・人道的活動・医療活動の支援」などと謳われているが、「その本質は被災便乗ビジネスの新自由主義的な展開、アメリカの軍事戦略への追従、そして対米従属体制のより一層の深化である」¹⁰⁸¹、との評価もある。

1.2.10 「原子力村」と一般国民

1.2.10.1 国民一般との対立 国民は電力会社には高い原子力コストを含めた電気料金を、政界や官界には税金を支払っている。電気料金の中には、高い天然ガスや「賠償のツケ」が含まれている¹⁰⁸²。その国民への代価は、政界からは情報統制であり、官界からは「安全神話」による洗脳と「原発関連記事・ネットの監視」であり、電力会社からは「安全神話」攻勢・世論操作・「やらせ」・放射能物質の強制であり、メディアからは「洗脳放送」である。原子力村は一方的に国民大衆を愚弄し、支配してきた。

「原子力村」は3.11以後も事故の責任を反省しないばかりか、国民の利益よりも電力会社の経営を最優先させてきた。「いわゆる『原子カムラ』は、そうした転換や変化が起きないよう、マスコミを取り込んで、いまだに各方面にすさまじい圧力をかけている。そこには、福島第一原発の重大事故の反省などまったく生かされていません。彼らはあの悲劇から一体何を学んだのか。」と後藤政志は「原子力村」の旧態依然たる体質を批判し、相も変わらぬ「官僚の論理」が跋扈している、と指摘している¹⁰⁸³。いわゆる「計画停電」こそ、経営優先主義が露呈した典型的な例である。多くの識者が指摘するように、原子力に頼らずとも需要を賄うだけの供給力を電力会社は持っている。原発を稼働させようとする背後には、原発が稼働しなければ、「原発が負債側に計上されると企業会計上、債務超過に陥ることになる。」¹⁰⁸⁴、という事情がある。一方では電力会社による節電努力が不在なのに、他方では供給能力が過小に評価されている（火力発電所の再稼働を計算しない、揚水発電を使用しない、自然エネルギー無視、自家発電を買い上げない、電力を融通し合わない）から、「電力不足」なる虚構が出てくるにすぎない。金子勝も、「要するに、原発再稼働問題は、エネルギー不足の問題というよりも電力会社の経営問題なのです」と結論し、決算ごとの自己資本不足を支援機構からの交付金（事実上の公的資金注入）で賄っている構図は、1990年代の不良債権問題と同じ構図だとして、「1990年代における銀行の不良債権の時には、銀行経営者の経営責任を問わず、ずるずると公的資金を投入していった結果、多数の中小零細企業が貸し渋り・貸しはがしの犠牲になりました。しかし、今回は直接的に人命や健康を脅かす事態となっています。」と述べている（金子勝『原発は不良債権である』(7頁、21頁) 報道によれば、2012年度の8電力会社（沖縄電力と北海道電力を除く）はどれも赤字で、総額は1兆5,942億円にのぼる。原発に頼ってきた電力業界の経営改革や再編が迫られているという（『朝日新聞』2013年5月1日朝刊）ところが2015年4-9月期連結業績では、10電力会社すべてが経営黒字になっている。黒字化した要因は、液化天然ガス（LNG）価格の下落であるが、九州電力では川内原発1号機の再稼働も寄与している（『日本経済新聞』2015年10月31日朝刊）。

1.2.10.2 立地自治体の経済的自立の阻害 原発を廃止すると立地自治体の財政が成り立たなくなるとの主張があるが、原発に依存する財政構造は「麻薬を打ちつづける」ようなものである。熊本

軍隊を創設し、在日米軍の撤退である。しかし専守防衛に自衛隊は徹底すべきであり、自国軍の名目のもとに集団的自衛権にまで拡大すべきではない。

¹⁰⁷⁹ 同上書、12頁

¹⁰⁸⁰ 平野健「東日本大震災構想に見る日米関係」『グローバリゼーションと日本資本主義』中央大学出版部、2012年11月29日、85~86頁

¹⁰⁸¹ 同上論文、92頁

¹⁰⁸² 原英史「東電よ、『世界一高い天然ガス』代や、『賠償のツケ』をこのまま国民に支払わせるつもりか」『SAPIO』2012年1月8日号

¹⁰⁸³ 後藤政志・志村嘉一郎<対談>「『原発を動かしたい』のは誰だ?」『週刊現代』2012年4月21日号、51頁。

¹⁰⁸⁴ 田中優「偽装計画停電をくいとめよう」『世界』2012年7月号、166頁、川内博史「菅政権の対応は誤っている」『世界』2011年6月号、80~81頁、広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』256~257頁、金子勝『原発は不良債権である』4~5頁。小川進も、福島原発の電力は福島県と隣接県で使用されていたのであり、東京・千葉・神奈川・埼玉にはLNG火力の電気が送られていた、と述べている（小川進・桐島瞬『福島原発事故の謎を解く』9頁、15頁）

一規は、交付金や補助金で急激に拡大した財政規模はその後に縮減するのに、増大した施設の維持管理費が財政を圧迫し、安定した財源確保が必要だが、雇用効果も財政効果も一時的であるから、地元を増設を認める力学が働くのである¹⁰⁸⁵。結局、「長期的にみれば、原発依存が強まる一方で、地域が地域の自然を活用して自立的に生きる力が損なわれ、地域が蝕まれていく」ことになると結論づけている¹⁰⁸⁶。たとえば双葉町の財政は悪化し、1980年代後半からは支出の30%以上で借金を返済しなければならなくなり、2009年には財政早期健全化指定団体へと転落してしまった。福島県は原発立地が一時的な効果しかないことに気がつき、恒久的振興を求めて、「電源地域の恒久的な振興をめざす特別立法の制定について」(1980年7月)及び「電源地域の恒久的な振興を目指す特別立法の必要性について」(1981年1月)という冊子を出した。「原発立地を引き受けた県が、立地効果が一時的であることを自ら公言したという意味で、二冊は画期的な冊子であった」¹⁰⁸⁷が、残念ながら実現しなかった。南相馬市では東北電力が計画中の浪江・小高か原発建設に伴う電源三法交付金の一部(電源立地等初期対策交付金)を辞退し、被災の経験を活かし「線量計・除染・再生エネルギー分野」の産業の模索を開始した¹⁰⁸⁸。

女川原発と町の経済・財政状態の実態について、菊地登志子は生々しい実態調査をしている。女川町の人口減少は全国郡部平均より大きく、原発誘致が人口減少の歯止めにもなっていない。建設業・サービス業・小売業は一時的に原発の恩恵を受けたが、公共事業の縮小とともに、建設・サービス業の雇用も減少している。そして、町内純生産・就業者数・事業所数すべてが、原発の恩恵といえるほどの大きな効果は認められず、町の財政は原発の固定資産税・交付金に依存する歪められた財政構造になっている、と報告している¹⁰⁸⁹。田中史郎も、新潟県(柏崎市)と福井県(敦賀市、美浜市)の事例を参考にして原発立地自治体の財政と経済の実態を調査し、原発の波及効果は乏しく「飛び地」的な存在であり、運転を停止してもその影響は少ないと報告し、「原発の経済神話」を批判している¹⁰⁹⁰。

山川充夫は福島県の実情を生々しく報告している。いわゆる「原発マネー」として公布された累計額は3兆1,127億円にのぼるが、2009年の電源三法交付金は都道府県に対して1,554.5億円、市町村に対して318.8億円となる。交付金の内容(目的)は変化してきているが、福島県の原発立地自治体の産業構造は「電気・ガス・水道」の比重が高く所得水準も高いが、「電気・ガス・水道部門」の占める比率が高い自治体ほど、原発廃炉にたいする姿勢は消極的である、という。しかし福島県は脱原発を宣言した。山川は脱原発と地域経済の展望課題として、脱原発の政策メッセージが必要であり、そのもとで、(1)送電網の公的管理と多様な電力会社の参入の容認、(2)分散的な地産地消型への転換、(3)コージェネによるバイオマスの利用、(4)中山間地における太陽・風力の利用、(5)脱自動車・公共交通優先の交通計画、(6)省エネルギーの建物計画、(7)市民・企業・行政による地道な共同・協同・協働(市民民主主義)を提起している¹⁰⁹¹。これらについては、VI「産業との転換」において論じている。

また原発は立地地域を荒廃させていく。原発側と癒着しすぎて新聞社をやめさせられた記者が酒をせびっていたり、シャブ漬けになったヤクザの元副組長が新聞に載ったのは組合のせいだとして組合事務所に怒鳴りこんだり、組合つぶしのための労務担当に雇った元刑事が会社の弱みをにぎりゆすってたり、下請け企業の社長が金融会社と親方の両方をやり、自分のところの労働者に金を貸して企業に縛りつけたりしていた。要するに、「原発は地域復興や地域住民を豊かにするとはおよそかけ離れた姿が、そこにある。」¹⁰⁹²と、レポートされている。原発立地自治体で真っ先に脱原発を宣言した茨城県東海村村長の村上達也は、原発は「疫病神」であり、原発マネーは地域を豊かにするどころか、地域の人々のプライドを奪い、地域社会を断絶させ、地域産業構造を破壊すると証言している¹⁰⁹³。原子力情報通信室の西尾漢も原発の「地域社会を分断し破壊」する作用をいろいろの角度から

¹⁰⁸⁵ 熊本一規『脱原発の経済学』114~116頁

¹⁰⁸⁶ 同上書、116頁

¹⁰⁸⁷ 同上書、108頁。しかし原発との共存に苦労している福島県大熊町の渡辺利綱町長は、廃炉の拠点をめざして関連施設を誘致する計画を立てている(『朝日新聞』2014年1月22日朝刊)。

¹⁰⁸⁸ 『東京新聞』2011年8月23日。

¹⁰⁸⁹ 篠原弘典・半田直樹『原発のない女川へ 地域循環型まちづくり』90~3頁、97~101頁、103頁、113頁。

¹⁰⁹⁰ 76~7頁、80頁。

¹⁰⁹¹ 山川充夫『原災地復興の経済地理学』194~195頁。

¹⁰⁹² 樋口健二『新装改訂 原発被曝列島』46頁

¹⁰⁹³ 村上達也・神保哲生『東海村・村長の「脱原発」論』集英社新書、2013年8月、5頁、110~112頁。東海村の原子力関連事業所は、日本原子力発電・東海第二発電所、核物質管理センター・東海保障措置センター、東京大学大学院・工学系研究科原子力専攻、日本原子力研究開発機構・原子力科学研究所、大強度陽子加速器施設、核燃料サイクル工学研究所、原子燃料工業・東海事業所、積水メディカル薬物動態研究所、三菱原子燃料、ニュークリア・デベロップメント、住友金属鉱山・エネルギー・触媒・建材事業部技術センター、ジェー・シーオー東海事業所、日本照射

報告している。中国電力・上関原発計画、中部電力・芦浜原発計画、関西電力・日高原発計画において、分断・亀裂は立地計画段階から始まり、権力側と電力会社によって分断・対立は作られ、推進・反対の内部にも亀裂が生じていく。そして、原発立地は人の心を壊すばかりか、歴史・文化・生活・経済を破壊してきた。しかし、石川県・珠洲原発計画の凍結9年後には、地域の間人間関係は修復していた、と報告されている¹⁰⁹⁴。

半田正樹は、原発建設を断念させた53の地域の反対闘争を調査しながら、「原発立地を撥ね返した地域の地元住民の感性と論理」について貴重な考察をしている。まず電力会社は原発建設の下地を作るために、既設原発視察への招待旅行を企画し原発PR館や電力資料館へ案内して、「外堀埋め立て作戦」をし、現地調査の実施や寄付金・協力金によって地元を懐柔しようとする。立地自治体の地元住民が主体となり、子や孫の生命を守るための原発建設計画を撥ね返す「意志」と「命に対して最も敏感な女性が立ち上がるこ」とが大切である。そして、原発の本質を見抜く論理で地元住民が武装することが必要である、と論じている¹⁰⁹⁵。

2 電力需給体制の改革

V.2.3において脱原発の工程を検討した。そのための前提的かつ予備的改革として、電力改革がある。以下、主要な課題について検討しよう。

2.1 東電国有化問題 旧日本未来の党の「卒原発工程」では、「東京電力の法的整理」として、東電を破綻処理して電力供給・損害賠償・福島原発事故処理に3分割し、賠償が国民負担に転嫁しないよう東電の経営責任と銀行などの貸手責任を迫及する内容になっていた¹⁰⁹⁶。「原子力賠償支援機構」は、すでに考察したように東京電力の存続を前提にして支援を進めるものであるが(.8.2.1)、東電への政府資金の投入によって重要決定に議決権三分の一で拒否権が発動されるから、国が実質的に東電経営を支配できるという評価もされている¹⁰⁹⁷。東電国有化案を主張する識者も多い。金子勝は、債務超過寸前であり国有化は必死であると断定している¹⁰⁹⁸。「東京電力に関する経営・財務調査委員会」の報告書によれば(2011年10月)東電は2012年3月末に5,179億円、2013年3月末に1兆594億円、14年3月末に5,899億円の赤字が発生する。しかし現実には、事故処理費がかさみ、2012年3月末の予想赤字は6,950億円に膨らむから、自己資本(単体)6,187億円を超過し公的資金の投入が必至であり、国有化は避けられない¹⁰⁹⁹。会計検査院の調査によれば、東電は2012年3月の決算を交付が決まった資金援助を資産に組み入れて資産超過としたが、これを除くと3,184億円の債務超過となる¹¹⁰⁰。

しかし、東電国有化だけでは問題は解決しない、と金子は指摘している。東電「改革」をめぐっては「三すくみ」の構図であるという。東電経営者は国有化を余儀なくされても経営権は死守しようとして、国の議決権を3分の1以下に抑えようとしている。財務省は国有化によって巨額の賠償責任を負いたくないから、東電を残存させて、「電力料金引き上げや原発の再稼働によって利益を上げさせ、そこから事故処理費用や賠償費用を支払わせようとしている。ここで、財務省と東電の利

サービス東海センター、である。

¹⁰⁹⁴ 篠原弘典・半田正樹『原発のない女川へ 地域循環型まちづくり』120~134頁。同書において篠原弘典は、女川の原発建設計画に置きける漁業権をめぐる漁民と東北電力の攻防を生々しく報告している。

¹⁰⁹⁵ 同上書、162~74頁。

¹⁰⁹⁶ 政府の「福島復興加速指針」では、廃炉部門を東電から完全に切り離さず、社内分社化にとどめている(『朝日新聞』2013年12月21日朝刊)。

¹⁰⁹⁷ 『朝日新聞』2012年2月10日朝刊、「東電、事実上の公的管理 緊急事業計画を政府認定、8,900億円の公的資金、国の経営監視」『日本経済新聞』2011年11月5日朝刊。吉田央は、東電の一時国有化後に、原子力発電は国営にそれ以外の発電所は再民営化することを主張している(吉田央「『国策』としての原子力」『経済科学通信』No.126(2011年9月)。

¹⁰⁹⁸ 金子勝「『脱原発』が国民負担を増す大いなるジレンマ」『朝日ジャーナル』2012年3月20日号

¹⁰⁹⁹ 同上論文、51頁。この東京電力に関する経営・財務調査委員会の『委員会報告書案』での東電のコスト削減策は「粉飾」であり、電気料金原価を水増しており、本社ビルは死守し債権放棄は曖昧にしたまま、「総じて切り込みやすい部分にはメスを入れるが、政権の政策意思が問われるような事情、たとえば発送電分離に近づくような選択肢を委員会は採用していない。JALのような法的整理が図られていないため、債権放棄や減資については手の打ちようがない、そんな内容である。」との批判もある(「値上げと原発で黒字」『AERA』2011年10月10日号、19頁)。この経営・財務調査委員会をリードしたのは経産省改革派の西村啓太事務局長たちだった。

¹¹⁰⁰ 『朝日新聞』2013年10月17日朝刊。このような経営状態だから原発廃炉にしても政府主導でやる提案も出されている(長山浩章<経済教室>「電力システム会価格の課題(下)」『日本経済新聞』2014年6月27日朝刊)。

害が一致する。」¹¹⁰¹。金融機関は貸し手責任によって債権放棄を迫られるのを避けるために、この路線に乗ろうとする。経産省と資源エネルギー庁は、東電の経営権を握り「改革のポーズ」を取りたいが、国有化しても事故処理費用や賠償費用が支払えない点では同じである。しかし、経産省が東電・財務相・金融利害と妥協して、経営権を半分だけ握り、貸手責任も問わず、発電と送配電の分離改革も東電内の会計分離が分社化という形の見せかけの「改革」に終わる可能性は高いという。金子は、貸手責任によって債権放棄をさせ、電力会社の資産の売却と原子力予算の組み替えによって事故処理費用や賠償費用を捻出していけば、真の全電力会社の発送電分離改革の道はある、という¹¹⁰²。しかし野田政権の選択した国有化は、東電・財務省・経済産業省・金融機関の妥協路線に乗る形で東電を存続させ、発送電の一体化の維持、大飯原発の再稼働だった¹¹⁰³。電力改革のキー・ポイントは発送電分離にあるので、次に取り上げよう。

2.2 電力需給体制の改革 原子力発電所は、ひとたびスリーマイル島やチェルノブイリや福島第一のような過酷事故が起これば、人類の存亡を脅かす。そのうえ、使用済み核燃料の最終処分方法が開発されていない。こうした計り知れないリスクを抱えた原発は、即時に稼働を停止し、廃炉にしなければならない。しかし現代社会は、電気なしには生活が成り立たないように作り上げられてきた。さきに紹介した「卒原発工程」においても、原発を廃止するためにもその前提的・過渡的の工程として、電力改革の必要性が提起されていた。電力改革にはさまざまな提案がされてきたが、原発を廃止しても電力の安定供給が達成されるようにしなければならない。そのためには電力の過剰消費をなくすとともに（熱効率の向上、過剰消費の停止、ライフスタイルの転換）原子力に代わるだけの自然エネルギーの開発が急務であった。電力改革は原発廃止のために必要不可欠な前提であるから、こうした立場から電力改革を考察していこう。

3.11 以後の電力危機の三つの教訓は、(1) 集中型電源への依存は高いリスクがある、(2) 現行の電力会社の地域独占は安定供給にマイナスである、(3) 需要側の選択行動によって電力消費のピークをシフト（回避）する可能性は高い、ということだった¹¹⁰⁴。高橋洋は、電力の安定供給のためには電力自由化が不可欠な手段であり、自由化の前提条件として発送電分離が不可欠であるとの立場から、自律・分散・開放型の電力システムに転換することを提起している¹¹⁰⁵。

2.2.1 発送電分離 電力会社の地域独占は、発電と送電を共に独占していることによって保証されている。したがって、電気の発電・送電・配電・小売部門を分離することは、地域独占を打破し、電力を自由化する前提となる。分離の根拠はだいたい一致している。発送電分離の焦点について、松村敏弘は政権問わず方針を維持することが大切であると主張している（『日本経済新聞』2012年11月10日朝刊）。伊東光晴は、電力会社の垂直統合のメリットから発送電分離には慎重である。「発送電分離論者に聞きたいのは、どのように分離・分割するのか。その分割が、垂直統合のメリット以外のメリットが生まれるのか、それを論証してほしいということである。」と提起している（伊藤光晴「経済学からみた自然エネルギー 飯田哲也氏に聴いて」『世界』2012年3月号、298頁）。2013年11月13日に成立した改正電気事業法では、「広域系統運用機関」を設立し、2016年に電力小売りの参入を全面自由化し「地域独占」をなくすことになった。そして、発電と送電の分離は別会社になる。

原発支持派は、原子力は大量の電力を安定的に供給するから経済性があると説明するが、個別の発電所に比べて市場の規模は格段に大きくなったし、安価で効率的な小規模発電も発達してきたから、発電に規模の経済性があるとはいえなくなってきた。また、3.11後は過度に限られた大規模発電所に依存することによる電力安定供給の阻害が、明らかになった¹¹⁰⁶。

発送電分離の段階は、図 VII 2¹¹⁰⁷のように、(1) 会計分離、(2) 法的分離、(3) 運用分離、(4)

¹¹⁰¹ 同上の金子論文、52頁

¹¹⁰² 同上論文、53頁。会計検査院は東電の「ムダ」も調査したが、海外事業に出資する子会社に約200億円の内部留保、売却できそうな施設が3億4千万円あったという。『朝日新聞』2013年10月17日朝刊。

¹¹⁰³ その後、東電は脱国有化を2017年度に予定していたが、福島第一発電所の事故対策費が想定から倍増したために先送りせざるをえなかった。

¹¹⁰⁴ 高橋洋『電力自由化 発送電分離から始まる日本の再生』日本経済新聞出版、2011年10月、7~13頁。藻谷浩介・NHK 広島取材班『里山資本主義』も、遠距離・大量送電のリスクを指摘している（同書、14~15頁）。

¹¹⁰⁵ 同上書、第7章。同じような主張は、円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』100~102頁、熊本一規『脱原発の経済学』67頁。原発被災地でもある福島県伊達市霊山町では、「りょうぜん市民共同発電所」と「福島県北農民連第1発電所」が建設され、2013年10月4日から発電を開始し、福島県農民連はひきつづき二本松市・喜多方市・郡山市でも中規模の太陽光発電の改革を進めている（農民運動全国連合会（農民連）『農民』第1090号、2013年10月21日号）。

¹¹⁰⁶ 円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』94頁、高橋『電力自由化』9頁。

¹¹⁰⁷ 『社会経済システムの転換としての復興計画』（初版）366頁。

所有権分離、の4段階となる。高橋や広瀬隆は、4段階目の所有権分離（完全別会社化）を提案している（高橋『電力自由化』85~87頁、広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』256頁）。広瀬はさらに進めて、東電の送電線と変電所と配電網の売却、経営・財務調査委員会の提言事項の白紙撤回、総括原価方式の撤廃、リニア中央新幹線計画の白紙撤回、を提案している（同書、61頁）。円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』も、「原子力賠償支援機構法」よりも電力会社の組織再編が必要だと指摘している（107~108頁）。公正取引委員会も「電力改革報告書」において発送電分社化を求めている（『日本経済新聞』2012年9月21日朝刊）。しかし、経産省の「電力システム改革専門委員会」は「法的分離」にとどめることで大筋合意したと報道されている（『朝日新聞』2013年1月22日朝刊）。安倍政権は、「発送電分離を2018~2020年をめど」として実施する方針を固めたと報道されたが（『朝日新聞』2013年3月28日夕刊）、分離の形態については不明確である。その際、送電には規模の経済性があるから、単一の公的管理が望ましくなる（円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』95頁、高橋『電力自由化』216頁）。

発送電分離の具体的方策として経産省はいろいろな案を検討しているが（「発電・電力小売り参入促進、送電網中立機関が運用、経産省検討」『日本経済新聞』2012年1月6日朝刊、「経産省、競争促進策、特定規模電気事業者が大規模需要家に電気を販売しやすくする」『日本経済新聞』2012年11月7日朝刊）、どうやら経産省の報告案は法的分離（子会社化）になるようである（「発送電分離で攻防、付則に明記が焦点、電気事業法改正案の骨子」『朝日新聞』2013年1月24日朝刊、「電力、事業別に免許制、送配電の法的分離（子会社化）経産省報告案」『日本経済新聞』2013年2月2日朝刊）。

安倍政権は、2013年4月2日に「電力システムの改革方針」を閣議決定した。3段階から成り、（1）2015年をめどに「地域間の電力融通機関を設置」、（2）2016年をめどに「小売り参入の自由化」、（3）2018~20年をめどに「発送電分離、料金規制を撤廃」、となっている。電力改革への第1歩であるが、法案提出は「2015年を目指す」であり、先送りなどの「骨抜き」になる恐れも残っている¹¹⁰⁸。案の定、安倍政権は原発再稼働と「アベノミクス」の実現と自衛隊の海外派兵の恒久法を優先させ、発電分離は2018~2020年に先送りしてしまった。政府がすすめてきた発送電分離は2020年4月にスタートしたが、古賀茂明は、「発送電分離」の実効性は乏しく「電力会社の完全競争」は望めないと批判している。すなわち、送電会社の所有形態は大天電力の子会社などのグループ会社であり、アメリカのニューヨーク州では電力会社の発電部門を売却させたが日本大手電力会社は社債の債権者の保護を理由に担保資産（発電施設）の売却を拒否している。さらに、大手電力会社は発電コストを無視した「格安電力価格」によって、販売シェア16%の新電力から需要を奪っている（「取り戻し営業」）¹¹⁰⁹。

2.2.2 電力自由化 電力自由化は、原子力から再生可能エネルギーに転換して脱原発を進めるための手段として、必要不可欠である。まず、「原子力村」が形成された背景を概観しておこう。

2.2.2.1 電力産業の歴史 戦前の電力産業は民営であり、1920年代には発電・送電・配電までの大企業から、発電のみ配電のみの中小企業までの600社以上の電力会社が参入していた。その後寡占化が進み、第2次世界戦争前には5大電力会社（東京電燈、東邦電力、宇治川電気、大同電力、日本電力）に集約されたが、戦争中に国策会社の日本発送電の国家管理になり、電力会社は配電を中心とした9地域別に再編された¹¹¹⁰。敗戦後、1951年に現在の9電力の地域独占体制が誕生し（一般電気事業者）補完する国策会社として電源開発と日本原子力発電（原電）が作られた。前者は、大規模水力発電所などの電源開発を目的とし、電力会社間の送電網を建設・所有した¹¹¹¹。後者は、9電力会社と電源開発の共同出資で設立され、当初から原子力発電にかかわり日本初の東海原発を営業運転した。両者とも配電・小売りはせず、電力を一般電気事業者に売る卸電気事業者であった。

電力産業は公益事業としてさまざまな規制を受けるから、政治や政策に影響される。そのために、業界団体である電気事業連合会は政治的影響力を強め、社会インフラを支え膨大な購買力を持つから、経済団体のトップを輩出してきた。経済産業省は電力行政を所管し、その外局である資源エネルギー庁がエネルギー行政の本丸となってきた。原子力のために原子力委員会と旧科学技術庁が設立され（1956年）科学技術庁に原子力局がおかれ原子力の研究開発が担われてきた。原子力安全局が科学技術庁に（1976年）原子力安全委員会が日総理府に設置された（1978年）、2001年に科学技術庁は廃止され、原子力局は原子力委員会（内閣府）と文部科学省に引き継がれ、原子力安全局の所管は原子力安全・保安院（エネルギー庁）と文部科学省に移管された。このように、原子力推進の研究開発（原子力委員会）、原発の推進（エネ庁）、原発規制の実務面（安全・保安院）、技術

¹¹⁰⁸ 『日本経済新聞』2013年4月2日夕刊、『朝日新聞』2013年4月2日夕刊。

¹¹⁰⁹ 古賀茂明「『発送電分離』の陰で進む大手電力会社による新電力潰しの実態」『週刊プレイボーイ』2020年18号（2020年4月20日）

¹¹¹⁰ 高橋『電力自由化』49~50頁。以下の紹介は同書による。

¹¹¹¹ 地域独占によって電力会社同士の電力融通の割合はきわめて低い。電力融通は「隠れた電源」ともいえる（『朝日新聞』2012年4月18日夕刊）

面からのダブルチェック（原子力安全委員会）といった、重層的で複雑な原子力行政ができあがってしまった。推進する立場と規制する立場が同じエネルギー庁にあることに批判が集中したし、このような複雑な重層的構造では官僚の既得権擁護が優先されがちであり、また縦割り行政の弊害が当然にある。

2.2.2.2 固定買取制度 再生可能エネルギーを増やしていくためには、現時点では、既存の電気エネルギーよりはコスト高となるのが多いから、こうしたエネルギーのためには採算が合うような固定買取制が必要となる。植田和弘・梶山恵司たちは、買取価格決定には「もうかる仕組み」を作り、再生可能エネルギーの特性に応じてきめ細かな価格設定をし、そのうえ決定方法に透明性がなければならないと指摘している¹¹¹²。再生エネは出力が不安定であるとして送電網に接続することを制限されてきたが、欧州では統合電力市場を作ることによって系統的に接続できるようになった¹¹¹³。買い取り制度導入から1年後には、自然エネルギー発電は15%増加したが、国が認定した設備の7分の1しかまだ稼働していなかった。買取価格は、太陽光36円、風力22円、水力24円、地熱26円であり、「太陽ひいき」であるがいろいろな障害によって再生エネルギー全体の86%の申し込みが殺到したが、実際の発電はそのうちの1割に止まっている。「ひいき」価格は他の再生エネルギーの成長も阻んでいる¹¹¹⁴。2014年2月末までの資源エネルギー庁の調査によると、設備認定した太陽光発電40万件超のうち実際に稼働しているのは3割に満たない。土地取引の調整が難航したり、利幅を広げようとパネル資材の購入を遅らせたり、認定の権利を転売することなどが遅れの原因だとされる¹¹¹⁵。消費者が購入先を選べる「小売り自由化」は2016年4月から始まったが、2016年5月31日の時点では、大手電力の管内の契約切り替え（自由化）件数は103万5500件であり、全契約の1.7%にとどまっており、地域別では参入が少ない地方が低調であり、大都市に集中している。低調な理由は「安値の実感が乏しい」ことにあり、参入企業約300社のなかではエネルギー大手系（JXエネルギー、東京ガス、東急パワーサプライなど）顧客を増やしているが、通信会社系（ソフトバンクなど）は低迷している、と報道された¹¹¹⁶。

2.2.2.3 供給システムの改革 日本でも、電力自由化の議論が1990年代から始まっていた。その推移は図VII-3のようになる¹¹¹⁷。当時の日本の電気料金は欧米に比べて、「産業用では米国の約7割高、ドイツの4割高、家庭用ではそれぞれ約5割高、3割高」（エネ庁）であったから、円高に苦しむ国内産業の「空洞化」が懸念され、電気料金の「内外価格差」がやり玉に挙がった。電気事業審議会がエネ庁に設置され（1994年）3段階にわたって審議が始まった。第1次自由化では、電気事業法改正（1995年）によって発電部門に卸供給事業者（IPP）の参入が認められ、自家発電企業や商社が卸売できるようになった。鉄道会社も限られた地域内で発電から小売りまで事業を展開できるようになった。その結果2010年3月末時点で特定電気事業者は、諏訪エネルギーサービス、東日本旅客鉄道、六本木エネルギーサービス、住友共同電力、JFEスチール、の5社になった。2000年の第2次自由化では、契約電力2,000kw以上の大口需要者に小売市場への参入が認められた。特定規模電気事業者（PPS）は自家発電や購入した電力を自由料金で売ることができるようになり、2011年6月1日時点で45社になる。PPSは一般電気事業者の送・配電網を借りなければならないから託送制度が整備され、料金算定方式や接続ルールが制定され、料金を引き下げ場合には届け出制へと変わった。総合資源エネルギー調査会で議論された第3次自由化では（2001~2003年）発送電分離が本格的に検討されたが、実現に至らなかった¹¹¹⁸。

こうした自由化によって競争が生じたかという点、小売市場での一般電気事業者のシェアは圧倒的に高く現実には「象とアリの競争」にすぎない¹¹¹⁹。このように、日本では電力自由化が極端に遅れていることが再生エネルギー導入の大きな障害になっているし、PPSやIPPの参入を困難にしている要因として発送電一貫体制と100%系統接続がある、との指摘もなされている¹¹²⁰。しかし3.11

¹¹¹² 植田和弘・梶山恵司『国民のためのエネルギー原論』202~208頁。

¹¹¹³ 同上書、235~241頁。

¹¹¹⁴ 『朝日新聞』2013年8月21日朝刊、『日本経済新聞』2013年12月13日朝刊。

¹¹¹⁵ 『日本経済新聞』2014年5月24日朝刊。

¹¹¹⁶ 『朝日新聞』2016年6月4日朝刊、『日本経済新聞』2016年6月4日朝刊。

¹¹¹⁷ 『社会経済システムの転換としての復興計画』（初版）366頁。

¹¹¹⁸ 自由化を推進する経済産業省の村田成二たちは電気事業法の改正案や原発国有化論も練ったが、危機感を強めた業界は甘利明や加納時男を動かし2002年6月に議員立法で「エネルギー政策基本法」を成立させ、村田らはやむえず発送電分離を引っ込み石炭課税を優先させた（森敦司『日本はなぜ脱原発できないのか』平凡社新書、2016年2月、28~9頁）。

¹¹¹⁹ 高橋『電力自由化』134~139頁。中部電力は2013年10月から、三菱商事から「ダイヤモンドパワー」（東京都）を買収し、首都圏市場に参入する。大手電力会社間の競争の幕開けとなるが、PPSを圧迫することも懸念されている。東京都はこの「ダイヤモンドパワー」から48施設の電力を購入することになった。

¹¹²⁰ 植田和弘・梶山恵司『国民のためのエネルギー原論』242~243頁。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 自然エネ危機」（2014年11月22日・12月11日朝刊）は、5電力会社（北海道・東北・四

以後は電力完全自由化への追い風が吹くようになり、議論は大詰めを迎えていると報道されたが¹¹²¹、すでに指摘したように大筋は発送電を法的に分離する程度に終わる可能性が強いようである。

現実の電力改革は電気事業法の改正として進められている。2013年11月の改正では、電力自由化のために広域的運営推進機関が2015年をめぐりに設立されることになり、第2段階として2014年6月の改正では2016年をめぐりに電力小売り業への参入の全面自由化が決まり、第3段階では2018・2020年をめぐりに送電部門の法的分離と其中立性の確保や、電気料小売り料金の全面自由化を目標としている。法改正がどのように実施されどのように定着するかはまさに政治の世界に左右されるが、その落ち着き先をめぐって激しい対立があるから国民の監視が一層必要であろう。

円居総一は、日本の電力供給システムの効率性を検証して、次のように指摘している¹¹²²。発送電一貫体制のもとでの「安定供給」を支えているのは「総括原価方式」による電気料金決定方式であるが、現実には火力だけでもピーク需要を賅るのであり、原子力発電は効率生産や効率消費の時代にそぐわないし、環境性でも意義が薄いし、熱効率技術の供与こそ日本の役割である。そして、原子力発電ビジネスは経営転換を迫られているのに、業界の思考停止が抵抗を拡大するが、脱原発でも関連市場は喪失されないあつ¹¹²³。大手メーカーのエネルギー戦略にも変化の兆しが見られ、危機を教訓に起業家精神に立ち戻ろうとしている。これからのエネルギー活用は、「安全性、経済性、環境性の三つが主テーマとなり、その下での効率活用と効率消費の時代に入った。」¹¹²⁴、としている。

2.2.2.4 需要の自律化 高橋洋は分散・自律・開放型電力システムを提起していた。需要(消費者)側の合理的な選択が「自律」であり、それはスマートグリッドによって最も達成できる¹¹²⁵。その技術的必然性は、「垂直統合型産業」が「水平的分業産業」に変化してきたことにあるという¹¹²⁶。図4のように¹¹²⁷、コンピューター産業はそれぞれのメーカーがハードからソフトまで垂直的に統合されていたが、「パソコンの時代」になると、特定の部品や周辺機器に特化し(OS、CPU、組み立て、設計販売)それぞれ分野で水平的な競争が行われるようになった。通信産業でも図5のように¹¹²⁸、「電話時代」の各企業による独占的事業が、「インターネットの時代」になるとキャリアとしてのNTTは開放的インフラ提供の地位になり、さまざまなサービスが提供され、消費者自身がブログやツイッターで情報やサービスを提供しあうようになった。こうした変化は、インターネットが自律・分散・開放化を志向していること由来し、電力システムそれ自身もこうしたものに対応できるものに変化していこうと、展望している。

熊本一規は、託送料とインバランス(PPSの「30分単位の不足電力量」)料金が特定規模電気事業者を圧迫して、電力自由化を阻んでいるが、発送電分離は必要かつ可能であり、「急峻な需要変動」は重要企業の時差出勤や時間帯別料金制度によって解決可能だと、指摘している¹¹²⁹。『朝日新聞』は自由電力買い上げの障害として、地方自治体の電力会社(一般電気事業者)からの買い上げ率が高いこと(電力会社電力の使用率:政令指定都市71%、都道府県86%、中核市96%)および電力会社が再生エネルギー使用の上限を設定しようとしていることを、批判している¹¹³⁰。高橋洋は次のように総括している。自由買い上げ制度にすれば、エネルギー自給率の向上や負担・リスクの分散により国家と地域の安全が保障されるとともに、開放的な国内・国際市場を通して、再エネを中心とした電力の安定供給も確保できる。そこには新たな産業が興り、地域の雇用が確保されるとともに、需要者側に大きな力が与えられる。もちろん停電が増えることはなく、必要な電気を使うこともできる。地球温暖化対策としても効果が高く、かといって極端に電気料金が高くなるわけではないと総括し、そのためには消費者側の意識改革と行動が必要であるとして、「自律分散開放型の電力システムを実現するためには、電気料金の若干の上昇以外にも、ピークシフトの実践、発電や蓄電を自ら行うことなど、さまざまな意識改革と行動が求められる。自由と責任は表裏一体なのであり、こ

国・九州・沖縄)が一斉に自然エネルギーの新たな受け入れの中断(回答の保留)を発表したことによって、自然エネルギー事業者たちが危機を迎えた現場を追っている。

1121 『日本経済新聞』2012年12月2日朝刊。

1122 円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』第2章

1123 そのよい例は原発ゼロ経営の沖縄電力であり、電気料金高くても人や企業を集めている(『朝日新聞』2012年7月16日朝刊)。しかし小型原発の研究は継続しており、沖縄電力の元会長の仲井真広多前知事はこの方針を支持している(『東京新聞』2011年10月16日)。

1124 円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』74頁。

1125 北九州ではスマートシティをめざした挑戦が行われていると報道された(「電力需給賢く調整、北九州の挑戦 スマートシティ」<広告>『日本経済新聞』2012年3月21日朝刊)。

1126 高橋『電力自由化』180~185頁。

1127 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)366頁。

1128 同上。

1129 熊本一規『脱原発の経済学』第1章3。

1130 『朝日新聞』2011年10月15日朝刊。

れまでの何も考えなくてよいシステムから脱皮するために、まさに需要者の自律性が不可欠なのだ。そういう国民の強い意志があって初めて、電力自由化を標榜する強力な政治的リーダーが登場するのではないか。」¹¹³¹、と展望している。

2.2.3 電気料金 日本での遅ればせながらの電力自由化の議論は、内外価格差による国際競争力弱体化の懸念から出発した。図 VII 6¹¹³²は、2010年度の日本の産業用電気料金 13.65 円/kWh、家庭用 20.37 円を 1 ユーロ = 115 円で換算して比較している。その結論は、「全体としての料金は決して低くなっていない。すなわち、電気そのものの実質的なコストは、いまだ世界的にみて高く、内外価格差は十分に解消されていない」¹¹³³ことになる。

このように日本の電力料金が相対的に高いのは、地域独占に基づく価格決定方式(総括原価方式)に原因がある¹¹³⁴。この価格決定方式は、原価に一定のマージン率をかけて計算される寡占価格の典型でもあり、そのうえ事業報酬(利潤)は費用にではなく資産に掛けられて算出される。すなわち、自己資本報酬率は 8.5%、他人資本報酬率は 7.5%であり、これは高度成長前半期の全産業の利潤率を基にしている。この率そのものが適正であるかを検討すべきであるが、資産を大きくすればするほど利潤が増加することになる。だからこそ、電力会社は原発が不良資産化することを回避しようとして、原発再稼働に狂奔するのである。また原価そのものにも怪しげな接待費や広告・宣伝費や研究費が含まれており、適切な会計検査をする必要がある¹¹³⁵。

ところが近代経済学者たちは、電力料金が地域独占によって決定されている独占価格であることをまったく無視して、自由市場で決定すればよいとする空想的な提言をしている¹¹³⁶。すなわち、「効率的な資源配分や努力に応じた分配を達成するのに、市場に勝る社会経済システムは存在しない」という市場主義を盲信しているが、市場経済が「最適配分」をもたらすというのは近代経済学者の机上の空論にすぎない。そのうえで、電力会社の「需給逼迫による計画停電」戦略をうのみにして、ピーク・ロード・プライシング、長期休暇の制度化、電力利用権取引、などを提案しているが、電力独占体制を不問にした東電路線の援護となってしまっている。そして、「電力の卸価格の自由な変動を通じて、需給が調整されるメカニズムである。需要が供給を上回る希少資源の価格が少々変動するのは当然だ。」という考えは、電力が地域独占に基づく独占価格であること、しかも地域独占による参入不在によって参入阻止価格さえ超える価格決定(総括原価方式)であることを完全に無視している。自然独占による独占価格とみなしている初歩的な誤りであることはさておき、原子力の御用学者並みのことを提言する近代経済学の基本的姿勢を正す必要がある。

2.2.4 地域独占体制の打破 地域独占に基づく電気料金決定(総括原価方式)であるがゆえに、原子力発電所による大規模発電も進められてきた。その根幹となる「地域独占」の根拠は、「経済学的に次のように説明されてきた。(1)電気事業は巨額の設備投資を必要とし固定費用が膨大である、(2)したがって、供給量が増えれば平均費用は低下するので「費用低減産業」であり、「規模の経済」が働き、(3)自由競争の結果、独占化が進み「地域独占」ともなっていく、(4)自由競争の過程での国民経済的浪費による社会的混乱を避けるために、独占価格設定を避けることはできない、(5)電気事業は公益事業でもあるから、価格を公共料金として管理しなければならない、(6)公共料金として管理することを前提に地域独占体制をとることが合理的である、と要約できる。しかし「規模の経済」は、近年、コージェネレーションなどのエネルギー効率のよい分散型電源の登場によって、崩されてきた。発電効率は火力が約 40%、原子力約 33%であるのに対して、コージェネレーションは電気利用 40%・熱利用 40%で合計 80%と圧倒的に高い。現代の技術革新を利用すれば、電力産業の「規模の経済」は崩壊している¹¹³⁷。したがって、「地域独占」そして原子力の経済的根

¹¹³¹ 高橋洋『電力自由化』228-229頁。しかし自治体は依然として、水力で発電した電気を地元の電力事業者へ売る契約していることが分かった(『朝日新聞』2013年4月1日朝刊)26自治体のうち東京都だけが東京電力との「随意契約」をやめて、入札制にただけである。

¹¹³² 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)367頁。

¹¹³³ 高橋洋『電力自由化』155頁

¹¹³⁴ 熊本一規『脱原発の経済学』第1章2、が詳しく解説している。

¹¹³⁵ 伊東光晴は、「送電部門の資産、コスト計算は比較的容易である。発電部門は、過剰設備をどの程度に抑えるかという問題以外、人件費、燃料費、その他、把握しやすい。一番問題なのは、配電部門のコスト計算が適正であるか、とうかである。」と指摘している(伊東光晴「経済学からみた自然エネルギー」)

¹¹³⁶ 伊藤隆敏・伊藤元重+経済学者有志の提言「震災復興にむけての三原則」(『経済セミナー』増刊、2011年9月11日、3-6頁)。経済学者の伊東光晴は、電力自由化の背後にある政治の動き(規制緩和の流れ)を、「国有電力会社は民営化され、投資銀行が買やすいように分割され、政府規制が解かれ」た過程であると批判しつつ、現実性を持った競争導入を主張してきた(1980年代以降『世界』誌上。3.11以後の論考として、伊東光晴「経済学からみた原子力発電」『世界』2011年8月号、伊東光晴「続・経済学からみた原子力発電」『世界』2011年11月号)伊東説は現実を踏まえた議論であり傾聴に値するが、脱原発という視点からの発言が期待される。

¹¹³⁷ 熊本一規『脱原発の経済学』14-20頁。伊東光晴は、地域間競争の導入・総括原価方式の改革や

拠はなくなっているといえるのである。

3 脱原発社会の建設

3.1 反原発の国民世論 福島第一原発過酷事故1年8カ月後に、原発被曝地の福島県の「原発をなくす全国連絡会・ふくしま復興共同センター」から、次のような意見広告が出された¹¹³⁸。「原発ゼロは多くの国民の願いです、福島原発事故は収束していません、除染・賠償・健康を守ることが福島県民の願いです、政府は『原発を即時ゼロにする』決断を」という数千人のアピールが訴えられた。すでに福島県議会は2011年10月20日に、脱原発を求める県民の請願を採決していた¹¹³⁹。

脱原発を求める声は福島県民だけのものではなく、全国でそして全世界でも巻き起こってきた。こうした世論を反映して、『エネルギー白書 2010 年度版』では原発推進が削除された。それとともに「原子力神話」は崩壊し、国民各層は政府の情報発信に不信を強め、「知る権利」や「情報公開」を求める声が巻き起こった¹¹⁴⁰。2012年1月14・15日には「脱原発世界会議 YOKOHAMA」が開催された¹¹⁴¹。2012年3月11日には、日本各地で東日本大震災の追悼集會が開かれ、国主催の式典では遺族代表が、「愛する人たちの思う気持ちがある限り、私たちの悲しみが消えることはないでしょう。遺族はその悲しみを一生抱いて生きていくしかありません。だから、涙を超えて強くなるしかありません。」(奥田恵利子さん)と追悼の言葉を述べた。それとともに、日本各地や世界で脱原発集會が開かれた。

福島県郡山市では「原発いらない! 3.11 福島県民大集會」(参加者約1万6千人) 東京日比谷公園の集會(参加者約1万4千人、参加者は東電本社までデモ行進) 北海道・名古屋・大阪・福岡・福井・青森でも原発集會が開かれた。フランスのローヌ川沿いでは「人間の鎖」が作られ、英国では原発新設計画に抗議する24時間デモが(約1千人) 台北では「原発ゼロ」のデモ(3千人) カリフォルニア州サンクレメンテ市の公民館では仙台の市民が反原発を訴えた(参加者200人)¹¹⁴²。2012年8月末に行った『朝日新聞』の世論調査や国会議員アンケート調査によると、「脱原発『10年以内』」6割、負担増容認55%、「国会議員42%『原発ゼロ』」、「運転再開52%反対、『原発ゼロ』案49%支持」であった¹¹⁴³。2012年末の衆議院選挙では「第3極」政党が乱立した結果、原発が争点ばけとなり、4割の獲得票の自民党が8割の議席を占めることになったが、脱原発をかかげた政党の獲得票は大幅に上回っていた¹¹⁴⁴。自公両党が選挙民の景気や雇用という関心を巧みに利用して、小選挙区制度を最大限に利用した「圧勝」にすぎず、いまや脱原発の炎を消すことは不可能である。ツイッター上では「原発のつぶやき」が最大だったにもかかわらず、それが票に直結しな

輸入燃料価格の引き下げ、配電・販売部門の合理化などによって電力会社の経営を合理化することを提起しているが、電源ミックスによる需給変動への対応ができるから電力事業における垂直統合のメリットや地域独占を擁護している。しかし、「垂直統合のメリット」が仮に成立するとしても、そのメリットは国家管理(発電・送電・配電)によっても発揮できるのではないだろうか。伊東光晴『原子力発電の政治経済学』91・95頁。

¹¹³⁸ 『朝日新聞』2012年11月11日朝刊

¹¹³⁹ 『日本経済新聞』2011年10月21日朝刊

¹¹⁴⁰ 内閣官房参与として、原発事故への対策・原子力行政の改革・原子力政策の転換にかかわった田坂広志は、こうした国民の心理的影響を政府が解消していくことが重要だと指摘している(同『官邸からみた原発事故の真実』192~209頁)

¹¹⁴¹ この集會には、世界30カ国から1万1,500人が参加した。「オーストラリア非核連合」も参加したが、採掘反対のアボロジニ男性は「ウラン供給」に悔恨を表明した(『東京新聞』2012年1月15日) また、韓国環境財団代表の崔列は「原発なき東アジア」を訴えた。さらに、小川晃弘「第4章・福島で核を考える 国境を越えて連帯する『反核世界社会フォーラム』」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』は、「世界社会フォーラム」のテーマ別フォーラムとして立ち上がった「反核世界社会フォーラム」が、福島・東京:2016年3月23・28日、モンリオール:2016年8月9日・14日、パリ:2017年11月2日・4日、マドリード:2019年5月31日・6月2日)と開催されてきたことを報告し、「原子力」レンズからエネルギー・安全保障や国境を超えた「討議と協働の空間」へ、と国境を越えて連帯し変革を求める新たな政治がはじまっていると結んでいる。

¹¹⁴² 『朝日新聞』2012年3月12日朝刊

¹¹⁴³ 『朝日新聞』2012年8月25・26・28日朝刊。朝日新聞社と福島放送が実施した共同世論調査(電話)によると、福島県民は原発反対64%(全国では46%) 日本の原発は「すぐにやめる」29%(全国では13%)、「2030年前にやめる」32%(全国24%)、「2030年代にやめる」17%(全国22%)、「2030年代よりあとにやめる」7%(全国12%)、「やめない」11%(全国18%)となる(『朝日新聞』2013年3月5日朝刊)

¹¹⁴⁴ 前田史郎「脱原発3千万票の重み、脱原発6党3千万票 v.s 自民党票1660万票」『朝日新聞』2013年1月10日朝刊

った¹¹⁴⁵。

3.2 さまざまな「脱原発」論 2012年末の衆議院選挙では、脱原発は争点にならずに脱原発派は低迷する結果となってしまった。しかし脱原発派の比例区における獲得数は過半数を超えているこえていた。脱原発路線は正しいし、国民の多数は支持している。圧勝した自公両党は、「原発は減少させていく」という合意をしなければならなかった。この合意にしても、いつまでどの程度減少するのかについてはさまざまな選択肢を残したものにすぎない。脱原発の具体的工程についてはすでにV.2.3で考察したので、ここでは脱原発のさまざまな根拠について紹介し、検討しよう。原発推進運動は「原子力神話」の宣伝のもとで進められてきたから、脱原発の論理（根拠）も多かれ少なかれ「原子力神話」批判の色彩が強い。どの脱原発論も間違っていないが、早急に必要とされているのは、それらを総合して大きな戦後日本社会変革の目標とプログラムを共有することである¹¹⁴⁶。本書の冒頭で述べたように、筆者の脱原発の根拠は、(1)原発は生態系を破壊する、(2)複合公害の典型としての原発、(3)原発はさまざまな差別を生み出す、からである。ここでその根拠を展開する。

3.2.1 原発と生態系の破壊、安全性を求める脱原発 V.1で述べたように、原子力の世界は原子核の分裂であり、分子の転換と結合からなる生態圏を基本的に破壊するものであった。この認識から核廃絶の主張が当然でてくる。物理学者・山本義隆や人類学者・中沢新一も同じようなことを主張していた¹¹⁴⁷。環境エネルギー政策研究所の飯田哲也所長は、使用済み核燃料を約1,500本も仮貯蔵している福島第一の4号機がメルトダウンした場合に、首都圏も避難地区になると試算した原子力委員会の近藤駿介委員長の官邸に提出したメモによって、多くの国民が衝撃を受けたことを指摘している。飯田自身はすでに「卒原発工程」(V.2.3.2)でみたように、計画的・段階的脱原発依存路線であるが、その4つの根拠の第1番目に原子力の危険性を挙げている¹¹⁴⁸。後藤政志も、原発には絶対安全という保証はない、と参議院行政監視委員会で証言した。川本兼の脱原発論は後で検討するように基本的には「新しい人権」論であるが、原発の安全性については、「地震や津波などの自然に対しては、『想定外』のことがあまりにも多いのです。ですから人間は、『安全な原発』などを求めてはいけません。」¹¹⁴⁹と指摘している。

日本列島はその地理学的成立事情からして世界有数の地震大国¹¹⁵⁰であり、火山列島である。このような危険列島には原子力発電はそもそも不適なことは多くの識者が指摘してきた¹¹⁵¹。市民科学者でもあった高木仁三郎は、福島第一の過酷事故をすでに予見していた¹¹⁵²。広瀬隆も、日本では地震の活動期が数十年続くし、世界的にも大地震が予期されるし、設計用限界地震を上回る地震が発生してきたし、そもそも津波の威力・破壊力は人智を超える、という¹¹⁵³。したがって、原発事故には対策が存在しないとして、「工学的には、原子力発電所の重大事故対策は存在しない。なぜなら、原子力発電所の耐震設計とは、さきに述べたように、どのぐらいの強さの地震力が、どの方向から襲ってくるか、あるいは過去の地元の地震記録にもとづく揺れが最大でどれほどであったか、といった

¹¹⁴⁵ 「衆院話題のツイッター、つぶやき数『原発』最多、最大意見票に直結せず」『朝日新聞』2012年12月22日朝刊

¹¹⁴⁶ 「脱原発世界会議」実行委員会編『原発のない世界のつくりかた』(合同出版、2012年1月)は、2012年1月14・15日に開催された「脱原発世界会議2012YOKOHAMA」に駆けつけた専門家・研究者・実践者・オピニオンリーダーたちの論考・エッセイ・発言などを収録している。

¹¹⁴⁷ 山本義隆『福島の原発事故をめぐる』、中沢新一『日本の大転換』、哲学者の尾関周二も、福島第一原発の背景には、近代文明を構成している科学技術・資本主義・国民国家の負の側面の修正期があるとして、脱原発の方向性を脱近代文明に求めている(尾関周二「3.11 原発震災と近代文明の転換 自然館・科学技術・国民国家の論点を中心に」『唯物論』86(2012年11月))

¹¹⁴⁸ 飯田哲也「『脱原発』が可能なこれだけの根拠」『朝日ジャーナル』2012年3月20日号

¹¹⁴⁹ 川本兼『日本人は「脱原発」ができるのか』明石書店、2012年2月、36頁

¹¹⁵⁰ たとえば、尾池和夫『日本列島の巨大地震』岩波科学ライブラリー、2011年10月、都司嘉宣『千年震災 繰り返す地震と津波の歴史に学ぶ』ダイヤモンド社、2011年5月、参照。

¹¹⁵¹ たとえば、鎌田慧『日本の原発危険地帯』、武田邦彦『全国原発危険地帯マップ』日本文芸社、2011年10月、広瀬隆『原子炉時限爆弾』、石橋克彦「地震列島の原発の安全は確認できない 地下の現実を直視しよう」『世界』2012年11月号、など参照。国の有識者会議の「南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループ」は2013年3月18日に、M9.1の地震が南海トラフで起こったなら、最悪のケースとして、死者32.3万人、全壊・焼失建物238.6万棟、被害総額220兆円との試算を発表した。しかしこの最悪ケースの中には、原発事故や火山の噴火は含まれていない。もし複合的に起こったならば西日本は壊滅的な打撃を受けることは必死である。『朝日新聞』「てんでんこ 南海トラフ」(2017年2月14日・3月10日朝刊)は、南海トラフ地震による大津波被害に備えた高知県黒潮町・静岡県焼津市と浜松町の「防災計画」を追跡している。

¹¹⁵² 高木仁三郎「核施設と非常事態 地震対策の検証を中心として」

¹¹⁵³ 広瀬隆『第二のフクシマ、日本滅亡』116~121頁、118頁、121~124頁。

条件を一定の『仮定』のもとに想定し、それに基づいて設計者が机上計算をしたものにすぎないからである。ところがこれから実際に発生する地震は、この仮定条件と、必ず異なる特性を持っている。」¹¹⁵⁴、と警告している。

3.2.2 エネルギー革命としての脱原発 原子力は本来的に反生態系であり、地球温暖化の原因となっている温室効果ガスを削減するためにも、再生可能エネルギー（自然エネルギー）に転換すべきである。広瀬隆は長期展望としては脱原発であるが、現時点で取り組むべき課題は「エネルギー革命」であるという。すなわちこれからのエネルギー源の変化として、(1)原子力のような半永久的に危険な放射性廃棄物を大量に残すものは除外する、(2)エネルギー源をガスに依存するコンバインドサイクル、マイクロガスタービン、燃料電池、(3)自然エネルギー、を指摘し、(2)のエネルギー源は(3)に移行するための過渡的なエネルギー源として位置づけている¹¹⁵⁵。

田坂広志も、化石燃料の「環境」への悪影響、省エネルギーの「可能性」を勘案しながら、自然エネルギーが「基幹」とであると述べている¹¹⁵⁶。飯田哲也も、(1)情報と市場を徹底すれば電力は足りるし、(2)化石燃料の環境悪化リスクへ対処するためにも、(3)「第4の革命」としての自然エネルギー革命を進めて、(4)21世紀のエネルギーパラダイムを作ることが必然でありかつ可能だと論じている¹¹⁵⁷。

3.2.3 資本主義批判と「脱原発」

3.2.3.1 資本主義と原発事故 冒頭において述べたように、福島原発事故は戦後の日本の国家独占資本主義が国策として推進してきたエネルギー政策の失敗であり、それは戦後の日本資本主義の成長主義路線の破綻でもあった。その意味においては、単に生態系論やエネルギー論としてだけではなく、脱原発は資本主義批判とその後の社会経済システムへの転換を展望しなければならない¹¹⁵⁸。すでに考察してきたように、総括原価方式による電気料金決定は独占価格の典型であり、独占価格・独占利潤の論理が貫徹していた。「安全基準」にしても経済的に採算があう範囲内での設定であった。そもそも原子力導入略史(1.1)で考察したように、国策としてのエネルギー政策(石炭→石油→原子力への転換)と原子力推進政策に支えられて、復活した独占資本(企業集団)は原子力ビジネスにグループごとに対応しようとした。それは国際的な原子力独占体とも結びつき、GE=日立・東芝系列とウェスチングハウス=三菱重工系列が国際的に形成された。原子力の「平和利用」なるものが、国際的な独占体のビジネスの対象となったのである。また国策によって手厚く保護されてきたことは、戦後の国家独占資本主義の本質的な側面を代表している。詳しくは次章()で論じることにするが、脱原発を資本主義の「利潤原理」からの「解放」の視点から論じた見解を若干紹介しておこう。

吉岡斉は、原発は産業技術として脆弱であるばかりか、「原子力発電もまた経済合理性の欠如ゆえに、人為的な介入なしには生存競争を生き延びることは困難である。そこに脱原発が妥当であることの基本的な根拠がある。」¹¹⁵⁹、と述べている。思想家の川本兼は、原発問題の背後には資本主義の害悪の問題が存在する、と正しく認識している。資本主義の「利潤原理」の害悪が今回の原発事故であり、モンゴル国内に「使用済み核燃料の貯蔵施設」を作ろうとした陰謀は帝国主義の現代版であり、原発は資本主義が生みだした過疎地(経済的に遅れた県や市町村)に立地されてきたことを指摘している¹¹⁶⁰。そして、資本主義は社会主義と対比してイノベーションによる活力に満ちた経済だが、同時に恐慌や貧困を生み出すシステムであり、他者の「人間尊厳」に対する配慮に欠けた経済だと批判する。経済以外の分野からの、この資本主義の害悪を縛る社会的価値観の探求が必要だとする。川本の基本的主張は「新しい人権」思想の確立であるが、この点はのちほど詳しく紹介したい。ともあれ、原発事故を資本主義と結びつけ、資本主義を克服する視点から脱原発の根拠を確立しようとする姿勢は、本書の立場と共通する。

¹¹⁵⁴ 同上書、124~125頁。

¹¹⁵⁵ 広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』156~158頁。伊東光晴も、太陽光発電はコストが高くCO₂削減効果も効率的ではないとして、地熱発電やコンバインド・サイクル発電を推奨している(伊東光晴「経済学からみた自然エネルギー」)。

¹¹⁵⁶ 田坂広志『官邸からみた原発事故の真実』230~232頁。長谷川公一『脱原子力社会へ 電力をグリーン化する』(岩波新書、2011年9月)は、社会学の立場からエネルギー革命は量的な問題ではなく、社会的選択・社会設計の問題だと主張している。大島堅一『原発のコスト エネルギー転換への視点』(岩波新書、2011年12月)も、原子力災害論や「原子力安全神話」崩壊論を踏まえながら、エネルギー革命論を展開している。世界的には石炭消費は急減しており、カナダやイギリスでは火力発電所の停止を決めている(『日本経済新聞』2016年12月19日朝刊)。

¹¹⁵⁷ 飯田哲也『「脱原発」が可能なこれだけの根拠』『朝日ジャーナル』2012年3月号。

¹¹⁵⁸ 経秀実『反原発の思想史 冷戦からフクシマへ』(筑摩書房、2012年2月)は、反原発運動は新自由主義批判=反資本主義の運動を取り込まなければならないという点では筆者と同じだが、その展望する社会については何ごととも語られていないのは残念である。

¹¹⁵⁹ 吉岡斉『脱原発国家への道』14頁

¹¹⁶⁰ 川本兼『日本人は「脱原発」ができるのか』36~40頁

3.2.3.2 システム選択としての脱原発 筆者は0.3において、新しい社会システムとしての再生として東日本大震災からの復興計画を提起しておいた。環境危機と経済危機とは資本蓄積がもたらしている盾の両面であり、世界的にみれば多国籍企業を中心としたグローバルな資本蓄積が、「貧困と格差」(経済危機・古典的貧困)と「環境破壊」(現代的貧困)を同時にもたらしていた。福島第一原発の過酷事故は、「原子力の平和利用」の名のもとに国際的な原子力産業独占体の資本蓄積に迎合しながら進められてきた、日本の「原子力村」の成長政策の破綻にほかならない。大震災からの復興プランや委員会が創られてきたが、問題解決の核心は、金融寡頭制側の「復興」路線か、「労働・生活・環境」側の「社会経済システム」の建設路線かの歴史的な選択である。筆者は、地域住民や地方自治体が参加し主体となるような再生計画でなければならないと考え、「維持可能な社会」や「中間システム」や「エコロジカル社会主義」のビジョンを具体化していかなければならないと提起した。いま求められているのは、戦後日本社会全体を批判的に総括し、原発事故が再発しないような政策と、それを可能とする社会経済システムを創り出すことである。

筆者は、脱原発の本質は、複合危機としての人類存続の危機を克服する社会経済システムを創造することだ、とも指摘した¹¹⁶¹。資本主義世界はその成立の時から環境を破壊し、恐慌と失業を繰り返し発生させ、貧困と格差を生みだしてきた。その上、第2次大戦中とその後に原爆と原発を開発し推進してきたことにより、ひとたび核の暴走が起これば人類滅亡の危機を抱え込んでしまった。原発はすでに世界史的にスリーマイル・チェルノブイリ・福島第一で大惨事を引き起こしてしまった。人類滅亡の危機に直面している現代人は、叡智を出し合って破局を避け得る世界的な社会経済システムを構想し実現していかなければならない。ここでは、社会のあり方の選択問題として脱原発を主張する見解を紹介しておこう。

有機農業を推進してきた有機農業技術会議代表理事・明峰哲夫は、反原発運動から脱原発運動へと転換しなければならないと言い、その内容は脱原発社会を作ることだとする。すなわち、「小出さんは反原発というけれど、反原発の時代は終わったんですよ。反原発だけでは、原発を止めることも事故を未然に防ぐこともできなかった。原発を必要としない社会、人の暮らしを具体的に構築していこうという脱原発のセンスが、今こそ必要ですね。反原発、すなわち原発は廃絶しなければならないというのは当然で、それに向けて頑張りなければならない。でも、原発がなくなるだけでは、脱原発社会とはいえない。自分たちの暮らしが変わらなければ、脱原発社会は創れません。／・・・ここで踏ん張らないければいけないという暮らしを、僕らがどう取り戻すかですよ。」¹¹⁶²、と決意を表明している。

円居総一は、原子力は時代遅れになっており、エネルギー転換が必要だという。「火力の主流は天然ガスとなっている。しかも天然ガスは、採掘技術の革新から価格は大幅に下がり、その採掘可能な年数も原油やウランを上回るようになった。原子力はまた、発電量の調整ができないので無駄な電力を生みやすく、結果的に『大量生産・大量消費』を根付かせ、社会的な効率性も阻害してきた。」こうしたエネルギー転換の機会を活かし、経済成長につなげていくような「社会選択としての総合的な判断」(現実解)が必要であり、それが「原発危機の警鐘を活かし、日本を復活させる道でもある。」¹¹⁶³、と提起している。

環境問題解決の手段として資本主義経済の経済成長至上主義を批判し、ゼロ成長なりマイナス成長を主張する人たちは増えてきた。松久寛たちは、「福島原発事故はエネルギー、安全、子どもの未来といった人類の本質的な課題を突きつけた出来事」であるが、「燃料の枯渇は文明の崩壊に至るが、その過程で弱肉強食の戦いの修羅場となる。」しかし、「資源の使用を縮小することによって社会は持続することができる。そして、より幸せな生活を実現することは可能である」¹¹⁶⁴、と提起する。持続するには、「使い捨て」から「もったいない」・「丈夫で長持ち」の生活への転換、太陽光の熱の仕事での利用、個人生活と分配システムの変革、労働時間の縮小、が必要である¹¹⁶⁵。脱原発とは縮小社会への入り口であり、縮小社会での持続可能性、再生可能エネルギー、交通と輸送、技術が検討されている¹¹⁶⁶。

筆者はかつて、古典的貧困(経済危機：貧困と失業)と現代的貧困(環境危機)を同時に解決するために、オリジナルなマルクス＝エンゲルスの未来社会論(アソシエーション論・「自由な個人の連合体」)論)を基礎としてエコロジー論を再構成しようとするエコロジカル社会主義(エコロジカ

1161 改革派官僚として経産省を去った古賀茂明は、原発の社会・経済システムとして非倫理性を明らかにしながら、倫理問題として脱原発論を展開している(古賀茂明『原発の倫理学』講談社、2013年11月)。

1162 小出裕章・明峰哲夫・中島紀一・菅野正寿『原発事故と農の復興』100頁。

1163 円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』i-iii頁

1164 松久寛編著『縮小社会への道』日刊工業新聞社、2012年5月17日、1-5頁

1165 同上書、8-10頁

1166 同上書、第3-6章。岩佐茂・高田純『脱原発と工業文明の岐路』(大月書店、2012年8月)は、脱工業化社会からの脱出という観点から脱原発を主張している。

ル・マルクス主義)に賛意を表した¹¹⁶⁷。原発問題の解決もその延長線上にある。原発事故は自然災害であるとともに、典型的な複合公害(人災)でもある。古典的・現代的貧困に直面している世界の人民大衆に原発事故は容赦なく襲いかかってきた。それによって資本主義の諸弊害は倍加したし、資本主義の資本蓄積体制そのものが原発事故を引き起こしてしまった関係にあり、両者を結びつけて分析しなければ脱原発の理論は出来上がらない。この点で掘り下げて考察するが、エコロジカル社会主義の正統性を理解するためにも、旧ソ連型の「中央集権的計画経済(「既存の社会主義」)」と「市場経済社会主義」の批判的総括が必要不可欠となってくる。現代のマルクス経済学(マルクス主義)はその潜在的可能性を顕在化させるためにも、チェルノブイリ原発事故を引き起こしてしまったソ連社会を批判的に研究しなければならない¹¹⁶⁸。

その意味において、川本兼の従来のマルクス主義の批判のスタンスには共感する点が多々ある。従来のマルクス主義に立脚して本当に「脱原発」ができるのか、と問うてもいる。川本は、マルクス批判者たちがソ連型社会主義をもってマルクス=レーニン主義とするのは非学問的であるが、同時に従来のマルクス主義正統派のように、社会主義経済の現実に目を向けずに「社会主義神話」の威を借りた資本主義批判はもうできない、という。このスタンスに賛成であるが、川本は脱原発の思想的根拠を探し求めて、「新しい人権体系」に根拠を置こうとしている。その議論は注目に値するが、筆者は、マルクス=エンゲルスの原点に帰り、そこから再出発するところに脱原発の根拠を求めている(エコロジカル社会主義)。

3.2.4 新しい市民革命としての脱原発

3.2.4.1 民主主義を思想的に捉え直した脱原発論 戦後民主主義、その根幹をなす日本国憲法は空洞化されてきた。原発問題でも、「原子力村」の癒着構造や規制当局の電力会社への「虜」が進んでいた。しかし、戦後民主主義を守り発展させていこうとする護憲運動や「9条を守る」運動は依然として輝いているが、それと同時に参加型民主主義や直接民主主義を求める実験はいたるところで生まれてきている。脱原発運動は、従来型の民主主義運動の枠組みを超える一般市民の自発的な運動として世界的にも盛り上がってきている。ここでは、そうした「新しい市民革命」の性格を持つ脱原発運動の思想的根拠を検討しておこう¹¹⁶⁹。

川本兼はまず、「脱原発」運動の中にかつての「革新勢力」の行動が繰り返されている部分がある、という。すなわち旧「革新勢力」は、「つねに硬直的、権威主義的態度をとり続けました。あたかも絶対的正義を背負っているかのようなその態度、つねに民衆の支持を受けていかのようなその態度。批判はするが、その批判を自らには向けないその態度」という弊害があったが、「現在の『脱原発』運動も、新しい論理や思想をつくる必要を感じていないように思われる」と批判し、「『脱原発』をおこなうためには民主主義を『思想』として捉え直し、それを発展させていかななくてはならない」と自らのスタンスを明示している¹¹⁷⁰。「原発体験」は繰り返してはならないし、原発被災者たちは「そこには残っても『放射能苦』、移住しても『生活苦』という、逃げ場のないジレンマが生まれているのです。」¹¹⁷¹。脱原発の思想が必要だが、日本人は思想を「権威の象徴」として用いてきて、自分の頭で考えなかった。旧ソ連の「いいところ取り」でしかなかったが、「『権威の象徴』としての思想は、その思想を受け入れた人びとに権威主義をもたらしたから、ソ連崩壊によって革新勢力も「崩壊」してしまう運命にあった¹¹⁷²。

このような「革新勢力」の抱えていた欠陥を克服するためには民主主義の本質を問う必要があるが、川本氏は「新社会契約説」を提起している。現在の民主主義は、「『自由』と『福祉』という社

¹¹⁶⁷ 拙著『エコロジカル・マルクス経済学』

¹¹⁶⁸ 晩年のレーニンは、ロシア革命はブルジョア革命を世界で最も達成したが、社会主義の基礎工事はまだ未達成であり、「始めからやり直」さなければならぬと述べていた(レーニン「政論家の覚書」『全集』第33巻、大月書店、1959年)。筆者のソ連論については、拙著『戦後の日本資本主義』第10章第1・2節、参照。あるべき社会主義については、本書の「エコロジカル・コーオペラティブ・フリーダム社会主義」(8)で展開する。

¹¹⁶⁹ 後藤康夫は、オキュパイ運動に象徴されるグローバルな運動とフクシマでの草の根の「脱原発運動」に共通する運動の特質は「市民の民主主義運動が新しいかたちで出現」したところにあると規定している。そして、新しい社会運動の潜勢力を「未来からの合図」ととらえ、人間の根源的な複数性・相互依存関係性・社会的性という根源的な問題を提起していると総括している(「第1章・2011年のグローバルな運動とフクシマを貫くもの 未来からの合図」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』)。さらに、阿部泰宏「第10章・『フクシマの映画』上映活動から見えてくる3.11の深層世界 低線量長期被爆都市・福島に身をおいて」同上書は、「映画」を通して3.11後をウォッチャーしながら、「映画から原発を考える上映作品」(表1)と「Image Fukushima」上映作品(表2)の一覧表を提供している。

¹¹⁷⁰ 川本兼『日本人は「脱原発」ができるのか』4-6頁。

¹¹⁷¹ 同上書、14頁。

¹¹⁷² 同上書、22-27頁。

会価値を『民衆の解放』の内容」としているが¹¹⁷³、『新』社会契約説は、二人以上の人間の間に何らかの関係が存在している場合、その『人間相互の関係によって成立する共通の生活領域』を社会と考え¹¹⁷⁴、『個の確立』をした人間の求める個人の解放・人間の解放に対応した民衆の解放が、この社会の側が保障すべき『人間の解放』となる¹¹⁷⁵。

「個の確立」を前提にした「民衆の解放」という川本の視点は、マルクスのアソシエーションと近似性がある。マルクスたちはその前提として、「アソシエイトした労働・生産・個人」といった社会関係や生産関係を問題にしていた。この「新社会契約説」は、次に考察するように広い意味での生存権的基本人権説との近似性が強い。「脱原発」という社会的価値は生存権的基本人権であるとするのは有力な主張たりうるが、しかし脱原発の根拠は全社会システムの中で考察しなければならないと、筆者は主張したい。川本においてはマルクス＝エンゲルスの「アソシエーション論」そして「新社会主義像」が語られていないから、「自由」や「福祉」の内容とそれらの資本主義的制約が明確ではない。さらに、社会契約説の根底にはさまざまな国家機関が前提されている。そもそも国家について語る必要があるとなってくるであろうが、川本氏はマルクス主義の国家観を階級抑圧機関としてしか理解していないように思える。

川本が、脱原発運動は「根本的変革」運動であり「人権革命」運動でもあるとして、『脱原発』は『根本的社会変革』です。そして、『脱原発』運動は『民衆の解放』のための運動です。ですから私は、『脱原発』運動に対しては、むしろ『革命』という言葉を使うべきだと思うのですが、そうすると『脱原発』運動は、人権革命運動の中に位置づけられる『脱原発』のための革命運動となるでしょう。¹¹⁷⁶と展望している。脱原発と革命とを結びつける直感は優れているが、資本主義社会とそこで生きる人間の根底を規定している資本制生産様式の変革なくしては、新しい民主主義や人権は獲得できない。また川本は安易に直接民主主義を主張するのには批判的であるが、間接民主主義（議会制民主主義）を打破するためには、正しい直接民主主義は志向されなければならない。

小熊英二は、民主主義の原点をギリシャのポリスでの直接民主主義に求めながら、現代の自由民主主義の実態（特徴）をつぎのように要約している。「これまで述べた思想、とくにホッブス、ロック、スミス、ベンサム、ミルといったイギリス系の思想は、アメリカに流れこみ、現代でも自由民主主義の思想的基礎となりました。とくに貴族が嫌いなスミスとベンサムの思想の組み合わせが、一時はアメリカ思想の主流でした。デカルトとニュートンの思想を応用して、合理的に利益を極大化するように動くホモ・エコノミクス概念も創られました。これらの思想を組み合わせると、以下のようになります。人間には合理的に判断する能力がある。人間は利己的だから、利益を極大化するように動く。それでも争いはおこらず、むしろ個々人が利己的に行動するほど、社会は豊かになって共存共栄する。人間が追求する利益は数値化でき、それは経済なら貨幣による市場の取引量、政治なら得票数で表せる。だから票を集めた政党が政権につき、多数決で法律や政策が決まる制度を作っておけば、最大多数の最大幸福が実現される。ただし政府はあまり民間に介入しないほうがいいし、少数意見の尊重は必要だ。だいたいこんなところでしょう。」¹¹⁷⁷。しかし現代の自由民主主義は行き詰まっている。「こうしたなか、欧米の知識人には、行き詰まり感が深まっています。1930年代の恐慌をのりこえ、社会主義とファシズムの挑戦をしりぞけ、自由民主主義と資本主義が勝利したと思っていた。しかし石油危機をのりこえるために、1930年代に創られた規制を撤廃したら、また金融恐慌が来てしまった。僭主の登場を思わせる現象も各地でおこっている。しかしケインズ主義にもとづく財政出動や福祉国家は、もう放棄した思想だ。労働組合も、もう力がない。もはや打つ手はないのか。これが現在の課題になっています。」¹¹⁷⁸、という。直接民主主義を模索しようとする姿勢に共感するが、現代の自由や民主主義の実態については、詳しく考察する。

3.2.4.2 基本的人権としての脱原発 地震・津波・放射能は等しく人々に襲いかかったが、その大惨事からの立ち直りの苦闘は「社会的弱者」に最も過酷に降りかかっている。環境破壊の影響が「貧困層に集中」するのと同じ現象である。筆者は、震災被災者や原発被災者にこそ真っ先に生存権的人権が保障されるべきだと主張した（2.1）。日本国憲法第25条は国民の「生存権」を保証している。この「生存権」こそ災害復興においても基本精神としなければならない。また、東日本大震災と福島原発事故は、新自由主義が進めた「構造改革」によって日本全体が疲弊していたところに襲いかかった。すでに考察したように、明らかに日本においても貧困層が増大しているのであり、最低賃金の大幅上げや抜本的な「ベーシック・インカム」などの導入によって、「貧困層」にセーフティ・ネットを作らなければならない¹¹⁷⁹。政府が情報の隠蔽や操作によって、被災者はもとよ

¹¹⁷³ 同上書、127頁。

¹¹⁷⁴ 同上書、132頁。

¹¹⁷⁵ 同上書、138頁。

¹¹⁷⁶ 同上書、215頁。

¹¹⁷⁷ 小熊英二『社会を変えるには』315頁

¹¹⁷⁸ 同上書、332・333頁

¹¹⁷⁹ 池田清も「人間復興」と「持続可能な生活」のための憲法復興学を提起している（池田清「カタストロフィーから憲法による復興へ」藤宣代ほか『カタストロフィーの経済思想』）。

り国民一般の「怒り」を爆発させるようなことをしつづけるならば、人民大衆は脱原発運動と生活を守るための政権に向かって突き進むであろう。ロンドンやニューヨークの若者の「暴動」や「占拠運動」は、決して対岸の火災ではない。ここでは、基本的人権の歴史や思想を検討しておこう。

市民革命期の「民衆の解放を表すものさし」には基本的人権であり、「近代民主主義の革命理論、すなわち市民革命における革命理論の中心は社会契約説です。社会契約説を唱えたとくに重要な人物はホブズ、ロック、ルソーの三人」であり、「一般意思を人民が形成することから、ルソーの主張は人民主権という形で現れ」、「ロックの社会契約説 17,18 世紀の革命理論においては、基本的人権こそが革命の基準とされていたと考えることができる」という¹¹⁸⁰。川本はこの基本的人権概念を発展させようとする。すなわち、「その基本的人権の概念を 20 世紀的に発展させたものでなくてはならないでしょう。生存権的基本権をも含み、基本的人権の根拠についても神や自然状態に頼ることなく、単に『人間の尊厳』をその根拠にしたものでなくてはなりません。この場合、『人間の尊厳』とは人間社会の中で人間一人ひとりがかかっている価値が最高であり、究極である価値とする原理です。」¹¹⁸¹とし、基本的人権と階級との関係について次のように述べている。「このように基本的人権の概念は階級の欠点を克服しているだけでなく、むしろ階級の概念をもつつみこみ、それを超えているということが出来ます。基本的人権は被支配階級の利益を尊厳する人間の権利の中に包含しており、人間という普遍性の中に階級をつみこんでいるからです。ということは、基本的人権は『民衆の解放を表すものさし』として階級に変わりうるということの意味するでしょう。支配される民衆の真の利益を表すことができ、個別性・具体性を持ち、革命の継続を保障し、しかも支配され抑圧される階級の概念を人間の権利の中に包含するのですから、そこで、『民衆の解放を表すものさし』は『階級』から『基本的人権』にその重点を移さなくてはなりません。」¹¹⁸²、と主張している。筆者も、人類あつての階級であり、人類の方が階級よりも上位の概念であるという意味では同意できる。問題は人権を基底する社会・経済関係の考察が抜けているのが川本の考察の欠陥であり、社会・経済関係を考察すれば、階級概念の重要性について到達するであろう。「人間という普遍性の中に階級を包み込む」と言うのは間違っていないし、打倒された支配階級の人権を認めなければ、解放された階級の普遍性は成立しない関係にある。その意味では正しいが、階級関係を生みだしている社会関係を変革していく視点を見失ってはならない。階級概念の不明確性や悪用や乱用は捨てるべきであるが、赤ん坊（階級概念）まで捨て流してはならない。

川本は、革命を人権革命と政治革命（階級）・社会革命（経済体制）に分類し、「民衆が基本的人権を獲得していく過程が革命なのです。・・・またその基本的人権を保障するために既存の社会制度が根本的に変革されていく過程である。」と述べ、人権革命は日々刻々が革命であり、政治革命は速度を与える、すなわち「政治革命は、人権革命にそのふしづしを与えるのです。」と規定している¹¹⁸³。革命は手段であつて、その目的は「被搾取階級の解放」にあるのだからこの見解は誤っていないが、基本的人権を担う主体は労働者階級を主体とした人民の同盟であり、アソシエイトした生産・生活者たちであることが不透明になってしまっている。さらに川本は、「第一の革命」（市民革命）は自由権的基本権の獲得を中心とした革命であったが、「第二の革命」（生存権的基本権の獲得）をめぐっての対立が冷戦であったとしている¹¹⁸⁴。しかし福祉国家が社会主義に勝つたとするの一面的であり、資本主義での福祉国家（福祉政策）は冷戦崩壊後には解体の危機にある。ソ連社会が行き詰まったのであり、大衆消費社会に負けたのである。「脱原発」は基本的人権の問題であり、そして近代民主主義の限界とその発展という、川本の提起はより掘り下げて考察すべき論点である。筆者は、「社会公理」や「社会規範」に向かうよりも、現実生活する自然的・社会的・人間的生活の中で生活する現実の人間の総体性とそして個別性を、探求する方向性を志向している¹¹⁸⁵。

川本は、基本的人権と社会・国家の関係についても、次のように述べている。人権保障の担い手として社会はあり、「それぞれの社会の人権保障の役割を補い、人権保障の実効性を高めることを目的とした何かが必要とされます。国家が登場する理由は、ここにある」と考え、基本的人権は国家の枠組みを突き抜いて、「戦争ができる国家」は解体し、社会的権限の再配分と新しい社会契約が形成される、と展望している¹¹⁸⁶。

3.2.5 平和のための脱原発 原子力平和利用なるものは幻想であることはすでに述べた（V.1.3.2、V.2.5）。原子力はもともと原子爆弾製造のために開発されたが、第二次世界戦争後に、原子力の平和利用計画が登場した。しかし原子爆弾と原発の違いはウラン 135 の濃縮度の違いにすぎず、ウラン 135 に中性子をぶつけて核分裂させ、その時に出る巨大な熱エネルギーと運動量を利用する点において同根にほかならない。このように原爆も原発も原子核の変換（連鎖的分裂）であり、「生態圏

1180 川本兼『日本人は「脱原発」ができるのか』96~98 頁

1181 同上書、99 頁

1182 同上書、101 頁

1183 同上書、103 頁、105 頁。

1184 同上書、第 8 章。

1185 拙著『社会科学入門』。

1186 川本兼『日本人は「脱原発」ができるのか』第 13・14 章。

外部」の変換を人為的に「生態圏内部」に持ち込んできたものであり、環境破壊的な性格では同根であった。平和利用という美名のもとで原子力研究を進めることによって、原子爆弾の性能劣化を防ごうという意図が隠されていたし、日本政府が大々的に原発を国策として推進した背後には、潜在的な核武装力の保有という動機が隠されていた。すなわち、使用済み核燃料を再処理することによってできるプルトニウムは、短期間に原子爆弾に転換することができるからである。すでに考察したように（V.1.2）、原子力は生態系そのものを破壊するから最大の環境破壊をもたらす。原子力発電は完全にコントロールする技術がない「未熟技術」であるにもかかわらず、産業界に導入してしまったことがそもそも人類の歴史的な誤りであった。平和利用は幻想であり、環境を破壊する最悪の利用にほかならない。しかも容易に核兵器に転用することができる。

日本の核兵器開発能力はプルトニウム原爆 5,900 発であると推計されている。地震や津波のような自然災害であれば比較的短期間に復旧することが可能であるが、放射能に汚染された地域は、核実験場であれ被爆地（広島や長崎）であれ原発被災地であれ、放射能汚染は半永久的に消滅しない。これが自然災害と核汚染の決定的な違いであり、人類は滅亡の危険性の窓（「パンドラの箱」）を開いてしまったことに気がつかなければならない。核戦争の破滅的な危機を回避するためにも、脱原発を進めなければならないことになる。脱原発は同時に核兵器を廃絶する平和運動でもある。

川本兼也「人類が戦争を放棄していない現在、私たちは原発と戦争との関係はとくに重要な問題です。」¹¹⁸⁷と云い、脱原発の権利として平和権的基本権概念を提起している。その内容は、「この一群の平和のための基本的人権を私は『平和権的基本権』と呼びます。自由権的基本権と生存的/basic権にちなんでそう呼ぶのですが、平和権的基本権の中心となるものは、戦争で人間が殺されたり身体を傷つけられないための権利、生命の権利と身体の安全の権利です。」¹¹⁸⁸となる。従来の脱原発論では、核兵器廃絶や「非核武装」の視点からの主張は極端に少ないようだから、今後議論は深められるべきだと考える。そして、核兵器廃絶への国際的世論が高まってきていることを簡単に紹介しておこう。

米ソ間の核戦争の危機に直面していたアメリカの政府や軍の元高官たちはそろって、「核廃絶」に転換している。戦後一貫として各優位に元づくソ連包囲を主張してきたニッチェは、「核兵器を捨てるときか」（ワシントン・ポスト、1994年1月）と「反核」に転じたし、元制服組もキャンペーンを開始した（グッドバスター委員会報告書「役に立たなくなる核兵器」1995年12月、バトラー演説 ナショナル・プレスクラブ・1996年12月）17か国元将軍・提督「核兵器に関する声明」

スティムソン・センター・1996年12月）また核廃絶を制度化しようとする運動は、国連創設総会（1946年1月）国連総会（1962年）軍縮特別総会（1978・82・86年）地下核実験制限条約（米ソ、1974年）と続けられてきた。非核地帯化を宣言した地域は、ラテン・アメリカ（トラレトルコ条約、1967年）南太平洋（ラトロンガ条約、1985年）東南アジア（バンコク条約、1995年）アフリカ（ベリダ条約、1996年）中央アジア（セメイ条約、1996年）におよんでいる。プラハ大統領は「核なき世界を目指す」（2009年4月）とプラハで演説し、新START調印（2009年7月）したが、米国内では軍産複合体の抵抗（「NPR2010」）と、ロシアとのMD対立が解けないままにプーチン再登場とウクライナ危機・「核威嚇」によって「漂流」している。現在では、「新アジェンダ連合」（1998年）・国連総会第一委員会の声明（2013年10月）などの核保有国包囲が形成され、「核の脅威は米露や中国、英国、フランスの五大核保有国による核戦争ではなく、地域核戦争や「失敗国家」やテロ組織の核入手や使用に移っている¹¹⁸⁹。2016年4月11日に核保有国米・英・仏を含む主要7か国（G7）の外相会議は、「広島・長崎の人は、原爆投下による極めて甚大な壊滅と非人間的な苦痛という終末を経験し、「包括的核実験禁止条約（CTBT）の早期発効」と「G7以外の核保有国に核兵器の透明性を求め」、「政治指導者らの広島・長崎訪問を希望」する「広島宣言」を採択したのは、一歩前進と評価してよい。

藤岡淳は、原爆の抑止力が崩壊しているばかりが¹¹⁹⁰、福島第一原発事故は原発そのものが「仮想敵や国の持っている核兵器」になっていることを示した、と警告している。軍事攻撃されると原子炉本体はどうなるか。1981年6月7日のイスラエルによるアル・ツワイサ核施設攻撃は、高性能爆弾で原子炉本体を破壊できることを示した。2001年9月11日の世界貿易センター・ビルのテロ事件は、民間機を「ミサイル」に変えることができたことを示している。最近の事件をみれば、2013年のアルジェリア天然ガスプラント占拠事件は原子炉への自爆攻撃が可能であることを示した。ヒズボラの無人機のイスラエル核施設への接近（2012年10月）アルカイダのアルジェリア東部イナメスの天然ガス採掘施設への軍事攻撃と占拠（2013年1月16日）アルカイダのニジェール北部都市アルリット近郊のウラン鉱山入り口での自動車自爆テロ（2013年5月）などによって「核テロ」の危険

¹¹⁸⁷ 同上書、43頁。

¹¹⁸⁸ 同上書、165頁。

¹¹⁸⁹ 金子敦郎『核と反核の70年』リベルタ出版、2015年8月、第7-9章。

¹¹⁹⁰ 哲学者の佐藤嘉幸と田口卓臣は、「核抑止力」論は証明不能な人間観に立脚しており、原子力=核事故は「戦争」とのみ比較可能であるであると論じている（佐藤嘉幸・田口卓臣『脱原発の哲学』32頁、38頁）。

性を示している、と警告している(藤岡淳「軍事攻撃されると原発はどうなるか 『国内外で戦争ができる国』づくりとフクシマの行方」後藤宣代ほか『カタストロフィの経済思想』昭和堂、2014年、340-1頁)。

アメリカの原子力規制委員会(NRC)は2001.9.11の同時多発テロ後に原発テロの対策に乗り出した(暗号「B5b」)。その対策の中には、全電源喪失などへの対策も盛り込まれており、日本の安全・保安院には2006年2月・2008年5月のNRC会議で知らされ、2009年3月にはNRCからの情報をもとに検討されていたが、日本側がテロ対策を十分にやっていたら全電源喪失に始まる福島第一原発の過酷事故は防げた可能性もあった、という。それと同時に、福島原発事故後の2013年8月27日に原子力規制委員会のグレゴリー・ヤツコ委員長は福島県浪江町を視察に訪れた。2013年2月の朝日新聞のインタビューでヤツコは、「竜巻や地震などの激しい気象現象に、テロ対策だけで対応できるだろうか。福島が教えてくれたのは、B5bそのものを見直す必要性だ」と語り、「家族がばらばらにされ、いつ戻れるかわからない生活を強いられている。二度とこんなことが起きないと保証できない限り、新たな原発の建設には賛同できない」との意見は千金の重みがある(『朝日新聞』「プロメテウスの罠 テロ大丈夫か」(2013年5月26日・6月13日朝刊))。

最近の米国の新型攻撃システムは、軍事衛星編隊(静止軌道・地上3.6万キロ)GPS衛星・地上2万キロ、近軌道・地上100-1000キロと、無人宇宙戦闘機による「予防攻撃」にある。これ自体が新たな「宇宙軍拡」を引き起こしているし、「弱い環」を狙ったテロによる反撃の危険性を高めている。最近の安倍政権の「国内外で戦争ができる国」を想定した一連の政策は、「核による時代」のフクシマ段階の意味を考えないで、「カタストロフィ」(影響が時間的・空間的に無限定に広がり制御不能の破局)をリスク化できるとの錯覚している、と藤岡は批判している。そして、フクイチの収束作業は東電にまかせず、官民あげての新組織を作り、コストを度外視して取り組む、米・中・韓・日の間で、戦争放棄条約を結ぶことを提案している¹¹⁹¹。

3.2.6 地域特性の再生(地理学からの主張)

日本学術会議・地理学分科会・福島復興ビジョン作り・福島大学うつくしまふくしま支援センターの活動をリードしてきた経済地理学者の山川充夫は、まず、「『ふくしま復興の苦悩』は、ふくしまのそれまでの『強み』であった自然環境と安全環境とが、原災によって一気に失われたことにある。」とし、「地理学の『強み』は自然と人間との関係性を大地という場において語ることにあり、地域性を制度設計にどれだけ盛り込めるかがその試金石となるし、原災地復興の求めるものは「それは被災者にとって『当たり前』の生活を取り戻すことである。」と訴え、復興4ステップを(1)放射能除染、(2)生活インフラの再構築、(3)紐帯ケア、(4)雇用の確保、と提起している¹¹⁹²。そして、復旧・復興に向けた7原則は、(1)「被災者・避難者に負担を求めない」、(2)「地域アイデンティティ再構築」、(3)「歩いて暮らせるまちづくり」、(4)「共同・協同・協働」、(5)「安全・安心・信頼」、(6)「産業グリーン化」、(7)「脱原発・脱石油エネルギー」とまとめており、本書の主張と基本的に一致している¹¹⁹³。

福島県の復興ビジョンは「脱原発社会」をいち早く打ち出したが、原発事故は福島県民から自然を奪い、人間共同性を分断し、家族の分散的避難、地域共同性の寸断、「帰還者」と「避難者」の分断、地域アイデンティティ否定の心理を生みだしてしまった。復興ビジョンは、「原子力に依存しない社会」、「ふくしまを愛し、心を寄せるすべての人々の力を結集した復興」、「誇りあるふるさと再生の実現」を宣言した。そして脱原発の根拠として、「この後は事故補償を組み込んだ保険的な『リスク管理』ではなく、人間的かつ社会的共通資本的な意味での絶対的損失を防御する『危機管理』として、『脱原発』の道を歩む必要がある。」としている¹¹⁹⁴。

4 政・官・財・学・メディア(日本版金融寡頭制)との戦い

4.1 新しい市民革命としての脱原発運動 脱原発運動の新しさを確認するために、まず日本における反原発運動を振り返っておこう。小熊英二によれば、原発反対運動の初期の主体は、「工業化時代初期の社会運動の担い手だった人々です。原発立地地域の農業者と漁業者が、土地や漁業権の買収に反対する。それを労働組合員と社会党员、そして弁護士・教員・学生・科学者などの知識層が支援する、という構図」であった。1980年代以降は、「農業や漁業は衰退し、労組の団結と組織率

¹¹⁹¹ 同上書、348-56頁。

¹¹⁹² 山川充夫『原災地復興の経済地理学』桜井書店、2013年10月、4-7頁。日本学術会議・地理学関係分科会もほぼ同じく、(1)被害状況の正確な情報把握、(2)協働体制の整備、(3)まちづくり、(4)競争力ある産業育成、を提起した。

¹¹⁹³ 同上書、20-21頁。被災地では「鉱業、採石業、砂利採取業」などの復興関連の雇用を中心として回復しているが、離職者は同じ職種への再就職を希望して労働力需給ミスマッチが起こっているし、再就職においては男性の非正規化、女性の撤退、若年層の転出、避難生活者の就業割合の低下が生じている(齊藤誠編『震災と経済』(大震災に学ぶ社会科学第4巻)東京経済新報社、2015年5月、134-135頁)。

¹¹⁹⁴ 同上書、27頁、39-41頁。

も下がり、知識人の権威を衰え、学生は政治に関心を失い、従来型の反原発は低迷したが、80年代の「脱原発ニューウェーブ」として都市部の主婦が台頭した。そして3.11以後の脱原発運動の爆発の下地は1990年代に始まっていたとして、「日本型工業化社会が機能不全になっていくなかで、その枠組みからはずれ、その政治のあり方に不満であるという人が、過去20年のうちにどんどん増えていました。そしてそういう人たちが、何らかの活動をしているという事例も、1990年代以降にやはり増えていた。それが3.11以後、国民は政府の情報隠蔽と複合体（「原子力村」）の既得権益死守の本音に憤激して、脱原発運動が沸き起こった。そして運動の新しい手段は、NPOの活躍とインターネットの活用である¹¹⁹⁵。

さきに紹介したように（I.1.7）福島大学の後藤康夫は、福島第一原発事故と闘うフクシマの運動を、（1）人間の尊厳・直接行動、（2）広場「占拠」とネット発信、（3）取り戻せ、（4）ツイッターデモ、の4つのカテゴリーに分類し、世界的な「占拠運動」と連帯する「新しい市民革命」が始まっている、と報告した。その新しい意味は、（1）ネット新世界（公開・参加、共有、自律分散の新しい民主主義）の草の根化、（2）新しい社会創出の試み、と総括していた。その変革主体と変革像は、「広場占拠での形での新社会創出活動は、マルクスが将来社会の担い手として規定した『社会的個体』の登場を物語っていると言ってよいだろう。／・・・全体として『旧社会の胎内に新たな生産様式・主体が成熟、新しい社会創出の試み』という変革像が浮かび上がってくる。」¹¹⁹⁶、と評価しているのに同感である。新しい市民革命として脱原発運動が世界的に巻き起こっているから、それをさまざまな方法で抑圧し、原発を擁護しようとする攻勢も一層強まっている。ガンダーセンは、福島原発事故の真相と展望を語った「おわりに」において、次のように締めくくっている。「それなのに、なぜ原発の擁護が一層強化されているのでしょうか。保身や利権、短期的利益を追求する人間の欲が理性を切り崩す構図は、社会全体に共通しています。それに加え、核兵器と表裏一体で開発されてきた原子力は、国家の威信や機密事項と切っても切り離せない関係」にあるとともに、その対極として、「将来の世代を救うために、市民が歴史の主導権を握るチャンスなのです。」¹¹⁹⁷、と日本国民にメッセージを送っている。さらに、この脱原発の盛り上がりは、敗戦後の日本社会の民主主義・労働・社会主義の運動の高揚に匹敵する運動だとの評価もされている¹¹⁹⁸。以下、さまざまな脱原発運動をフォローしていこう。

4.1.1 草の根の脱原発運動 小熊英二は3.11以前の反原発運動を、1970年代までの「原発立地地帯の危機の農民・漁民中心とした「工業化時代初期」、80年代の都市部の主婦を中心とした「脱原発ニューウェーブ」、90年代以降の「日本型工業化社会の枠組み」を外れた政治改革と結びついた時期、に区分していた。安藤文将も、日本の民主主義の「実質化」の観点から主体の焦点を縛って、3.11以前の草の根の脱原発運動の歴史を克明に報告している¹¹⁹⁹。安藤は、脱原発運動の宝箱は民主主義の一手手前にいる人々を公的な場に接続させる知恵にあふれている、と総括している¹²⁰⁰。以下、安藤の貴重な報告を紹介していこう。

4.1.1.1 原発運動前史の概観

日本の敗戦直前の8月に広島・長崎に原爆が投下され莫大な放射能被害をこうむったが、占領軍の情報統制のために戦後しばらくは国民には広くは知られていなかった。米ソ両陣営の冷戦と核軍拡競争によって南太平洋では米・英・仏の核実験が繰り返され、1954年3月1日にビキニ環礁でのアメリカの水爆実験によって立ち入り禁止地帯外で漁をしていた第五福竜丸などのマグロ漁船が被曝する事件が勃発した。状船員が放射能汚染によって死亡し、放射性物質は日本にまで届き、汚染されたマグロは焼津港において大量処分された。これによって日本人は広く放射能汚染被害の実情を知った。

このビキニ事件をきっかけとして、東京都杉並区の知識人・婦人団体・労働組合・革新政党などが広汎な原水爆実験反対の署名運動を展開し、1954年8月には「原水爆禁止署名運動全国協議会」が発足し、1955年に「原水爆禁止日本協議会（原水協）」が結成された。60年代になると水俣病が社会問題となり公害反対運動が全国的に展開され、「反核」（原水禁）から「反原発」運動へと比重が転換し、70年代には現地の農漁民と支援する都市の労働組合員と社会党員と弁護士・教員・学生・科学者などの知識層が支援した。政策提言組織（アドボカシー）として「原子力資料情報センター」が設立されたが（1972年）日本でのアドボカシー組織は弱く、反原発運動も全国的には展開しなかった。そのために、地域住民の抵抗の弱い地域に原発が建てられ（「モグラたたきの構造」）ていった。「原子力の平和利用」論が登場し、原水禁（反核）運動は分裂し、反核と反原発が分断したままに切

¹¹⁹⁵ 小熊英二『社会を変えるには』164-165頁、174-175頁。

¹¹⁹⁶ 同上書、86-87頁

¹¹⁹⁷ アーニー・ガンダーセン著、岡崎玲子訳『福島第一原発 真相と展望』186-187頁

¹¹⁹⁸ 「日本の敗戦と脱原発運動の盛り上がり」『東京新聞』2012年6月25日朝刊<コラム・筆洗>

¹¹⁹⁹ 安藤文将『脱原発の運動史』岩波書店、2019年4月。

¹²⁰⁰ 同上書、xiii。

り離れて進められた。¹²⁰¹

4.1.1.2 チェルノブイリ原発事故と放射能測定運動 1986年4月26日、チェルノブイリ原発の過酷事故が発生した。過酷事故は、「外部電源が喪失し非常用ディーゼル発電機が起動するまでの40秒間タービンの慣性だけで電気が供給されるか否か」の実験中に起こった。4月26日午前1時23分4秒に実験再開し、冷却水の電源が切られタービン慣性でできる電気で冷却水は循環したが、冷却水が減少し温度が急上昇し、制御棒を全部挿入するが(午前1時23分40秒)さらに出力が急上昇し、圧力管が3,000度近くに達し、燃料棒は解けて飛び散り、冷却水に反応して水蒸気爆発を起こした。実験再開後40秒の間に急激に暴走したことになる(倉澤治雄『原発のゴミはどこへ行く?』リベルタ出版、2014年11月、89-91頁)。放射性物質は4月末から遅くとも5月2日には日本に到着し、放射能汚染は空気・水・土に広がり、農作物にまで及んだ。

日本の厚生省は1キログラム当たり370ベクレルを暫定基準値としてそれを超える食品の輸入を禁止した。しかし検査は膨大な輸入食品のごく一部に過ぎず、日本の基準値は東南アジア諸国よりも高く設定されていた。食品の放射能汚染を早い時期に問題にしたのは生活クラブ生協の組合員であり、牛乳・卵・肉などを共同購入していた消費者たちであり、神奈川の組合が本も早く精力的に活動した。生活クラブは班から支部にいたる地域組織であり、都市郊外の地域の主婦を中心とした地域住民のつながりが生協の日常活動を支えていた。主婦を中心とした女性の日常は、性別役割分業、短い勤務・定型的な労働・低賃金、自分の能力を發揮できない状態にあり、1980年代には「主婦症候群」といわれる精神的な喪失感を抱えていた。こうした主婦たちを中心とした生協組合員同士が集まり、地域活動を組織化していった¹²⁰²。

生活クラブの地域活動とともに脱原発知識人と原子力資料情報室などの政策提言グループも放射能汚染の知識を広める役割を果たした。各地で生徒自身が講師になる「出前の学習会」が開かれ、放射能測定運動へと展開し、放射能汚染の自主基準値を37ベクレルと設定した。生活クラブは、組合員の「自主運営・自主管理」の文化があり、汚染茶(わたらい茶)を青森県知事に送り付けたりした。そして放射能汚染運動は生協の枠を超えて地域的に展開し、「放射能汚染食品測定室」の測定の担い手は生協・市民グループ・地域住民グループ、と広がっていった¹²⁰³。安藤はこうした放射能汚染運動の地域的展開の特徴を、「市民の学校」・「自治」・「熟議」による運動として、「生活の民主主義」運動と規定している¹²⁰⁴。

4.1.1.3 反原発運動の「ニューウェーブ」 放射能測定運動は、1988年をピークとする脱原発運動へと高まっていった。脱原発運動は点から面へと広がっていったが、体制側の資本主義と官僚主義の代案はビジネスの「草の根ビジネス」・「社会的企業」・「ソーシャルビジネス」化案であった。80年代の資本主義と官僚主義を基盤とした政治経済体制の行き詰まりに対抗して、暮らしと社会変革を結びつけ、「オルタナティブ」な生活を想像する提案型変革が生まれた¹²⁰⁵。

農業は資本主義化の波にさらされてきたが、80年代の後半には農業貿易の自由化に直面し一層市場化にさらされた。社会管理と市場競争にさらされている日常生活にオルタナティブな選択をめざして、「共同購入」グループ・「産消提携」グループなどの「オルタナティブ」の食農ネットワークが形成された。ネットワーク形成のためにメディアを利用してイベント活動を起こし、仕事と食に集中した「生活の民主主義」の実践と位置づけられる¹²⁰⁶。

こうした「オルタナティブ」運動は脱原発運動の基盤となったが、脱原発運動の「ニューウェーブ」現象のきっかけとなったのが、1988年の愛媛県伊方原発の出力調整実験に対する抗議行動とメディアの報道だった。この「いかたのたたかい」は、一人ひとりに呼び掛け、歌と踊りの解放感が享受され、脱原発運動の「新しさ」が強調された。この「新しい波」は全国に広がり、通産省への「反原発ええじゃないか」(1988年2月29日) 日比谷公園での「原発止めよう!東京行動'88」(1988年4月23-4日)へと広がっていった¹²⁰⁷。

この「ニューウェーブ」は日本政治の大変革を視野に入れた「脱原発」であり、新しい市民づくりという点でも注目すべきであった。第一に、都市住民に終末意識から原発問題の当事者意識を持たせ、自分たちの生活圏が「現地」になったが、メディアの報道にも依存していたので、報道傾向が変化すると運動が衰退するという脆さも抱えていた。第二に、女性=母親(母親大会)に向けて呼びかけた。第三に、日常生活を政治参加の場として定めた。この新しい市民作りに、甘蔗珠恵子『まだ、まにあうのなら 私の書きたいちばん長い手紙』(地湧社、1987年)が大きな影響を与え、大量消費

1201 同上書、29-38頁。

1202 同上書、43-7頁。

1203 同上書、49-64頁。

1204 同上書、64-8頁。

1205 同上書、70-9頁。

1206 同上書、79-86頁。

1207 同上書、86-91頁。

型生活全般や経済至上主義という文明のあり方が議論された¹²⁰⁸。

4.1.1.4 脱原発運動と国政選挙 「ニューウェーブ」の間接的な成果として原発推進支持者が減少し、新規原発の建設が阻止された（和歌山県・日置川反原発運動、日高町で原発反対派町長の誕生、高知県・窪川町での町長の原発立地調査凍結表明など）¹²⁰⁹。しかし既存の原発は稼働し増設されているので、原発を止めるために議会政治を目指す潮流が登場してきた。その一つが脱原発法を制定しようとする運動であったが、脱原発法は採決にかけられずに廃案となってしまった。この制定運動には資源・技術・戦略の不足という弱さがあった¹²¹⁰。

議会政治を目指すもう一つの流れは地方議会に脱原発派議員を当選させる運動であり、「原発いらない人びと」が結成された。革新自治体運動が高揚し、革新連合政権構想が提起され、無党派層が増大していたのが当時の日本政治の状況であり、社会党の原発反対に期待する声は大きかった。「原発いらない人びと」は、1989年夏の参院選に東京地方区と比例区に合計10人立候補させたが、東京選挙区で3万4,773票、比例区で16万1,523票獲得したが、議席を獲得することはできなかった。この1989年参議院選挙は、社会党との関係、選挙活動と「予示的政治」との齟齬、脱原発政党の分裂、という三つの困難に直面していた¹²¹¹。非自民の連合政権が模索される中で、全国的な労働団体が総評から連合にかかわることによって、社会党内に脱原発をめぐる揺らぎが生じた。脱原発派は社会党支援か独自の脱原発路線かの選択を迫られ、脱原発運動が分裂していった¹²¹²。また選挙そのものは、政治的宣伝の場であり輿論を変える方法であるが、「予示的政治」は共に行動する過程（プロセス）の中に未来のあるべき姿を形作ろうとするから、必要以上には金を使わないで小口の支援者を多数探し、知名度に頼らないで一人ひとりが主役となることを目標とした。このようにプロセスそのものを重視する予示的政治の目標と、議席獲得を第一とする選挙の政治的効率との間に矛盾が生じ、衝突した¹²¹³。さらに、「原発いらない人びと」の脱原発運動は「ちきゅうクラブ」と「みどりといのちのネットワーク」に分かれてしまい、「一本化」に失敗した。この脱原発運動は、直接民主主義を追求し平等関係を尊重し、比例区の名簿順を「くじびき」で決めたが、比例区で勝つには「知名度」も必要であった。「原発いらない人びと」は「脱原発一本」という合意と直接民主主義を原則としたが、それが結果として、オルタナティブ政党に転換することをさまたげた¹²¹⁴。

4.1.1.5 「六ヶ所村女たちのキャンプ」 1980年代後半に脱原発運動は盛り上がったが、原子力政策は変更されなかった。政治的な有力者とのコネがなく豊富な資金もない彼女たちは、電力会社や政府に向けての直接抗議行動をはじめた。それが、六ヶ所村女たちのキャンプ（1991年9-10月）であり、核燃サイクル計画をめぐる攻防であった。六ヶ所村に使用済み核燃料の再処理施設を建設しようとする「核燃問題」で村は受け入れ派と反対派とに分裂したが、反核燃行動（1989年4月9日）核燃サイクル施設建設阻止農業者実行委員会の総決起集会（青森市、1988年11月22日）と、核燃問題は都市部へ広がっていった。1991年の青森県知事選挙では青森農民の自民党離れが進み、「三つ巴の接戦」だったが、その後大量の資金を投入して自民党が快進撃し、社会党や共産党の議席は大幅に減少し「革新の歴史的な大敗」となった¹²¹⁵。

こうした政治的動きの中で、「六ヶ所村女たちのキャンプ」による非暴力直接行動によるウラン燃料搬入阻止運動が闘われた。この闘争は女性限定のキャンプ闘争であり、先例として「女たちの野外イベント」や「女たちのピースキャンプ」があったが、「女たちから、女たちへ」と展開していった。彼女たちの徳は、必ずしも生物学的な差異（生殖機能）ではなく、「差別されてきたからこそ弱者の立場が見える」という歴史性に由来する。その闘争形態は徹底した非暴力直接行動であり、キャンプ生活における「話し合い」によって非暴力のトレーニングを積んでいった¹²¹⁶。「話し合い」は、友情と「私」の尊重に支えられ、「良き聞き手」になるように努められ、民主主義の担い手である市民づくりの場でもあった。その民主主義は「弱さ」から始まり、互いを頼りにするケアの理念に支えられながら、座り込みのトレーニングまでやった。闘争そのものは1991年9月27日に、女性たちの非暴力直接行動によってトレーラーを約30分間立ち往生させたが、一連の攻防に決着が付き六ヶ所村

¹²⁰⁸ 同上書、93- 104 頁。

¹²⁰⁹ 同上書、106- 9 頁。

¹²¹⁰ 同上書、109- 12 頁。

¹²¹¹ 同上書、112- 24 頁。

¹²¹² 同上書、124- 32 頁。

¹²¹³ 同上書、132- 38 頁。

¹²¹⁴ 同上書、139- 45 頁。

¹²¹⁵ 同上書、149- 56 頁、『朝日新聞』「プロメテウスの罫 ロスの灯り」（2012年3月19日・4月14日）は、1971年からの「むつ小川原開発」構想を拒絶する六ヶ所村の反対運動、1981年からの青森県農協を中心とした「核燃料サイクル基地建設」政策に対する反対運動、1990年から始まった「高レベル放射性廃棄物」搬入を阻止しようとする「女たちのキャンプ」運動、を生々しく伝えている。

¹²¹⁶ 同上書、156- 78 頁。

にウランが入って日に暮を下ろした¹²¹⁷。

4.1.1.6 「原子力村」の脱原発運動の統治と風化 1990年代半ばになると原発反対の世論も落ち着き、原発に対する抗議行動も1988年下期をピークととして減少しはじめた。日本の「原子力村」は脱原発輿論の高揚をひとまず凌ぎ切った、といえる。脱原発運動に対する国家権力を巻き込んだ「原子力村」の統治(抑圧)はどのようにおこなわれたのか。直接行動に対して日本の警察権力は伝統的に、公務妨害・建造物侵入・道路交通法違反・公安条例違反によって取り締まってきた。そして、警察には広い裁量権が与えられ、メディアは直接行動に対して批判的に報道したし、直接行動による逮捕の恐怖が働いていた¹²¹⁸。

1988年の脱原発の「荒波」(ニューウェーブ)に直面して、都市の個人間のネットワークから運動が構成されるから、警察も実体の把握が難しかった。しかし「原子力村」(原発エリート)は、反原発世論を喚起する原子力資料情報室などにいやがらせをし、広告代理店を利用して「メディアを買う」ことをやった。こうした広報予算は増加していったが、「総括原価方式」による電力価格の決定方式によってその費用を回収することができた。「原子力村」は原子力広報のやり方を刷新し、政府・関係機関・電力会社・メーカーが一体となって「原子力理解促進活動」(PA)を展開し、ターゲットが都市部の主婦層や若者層に変化させ、手法も変化させて専門家に説明させ広報者のコミュニケーション能力を鍛錬させた。そして、脱原発知識人の信用を失墜させようとして広瀬隆などへの執拗な批判攻撃がなされた。「原子力村」は原発問題の脱政治化を意図し、三つのレトリック(放射線による病気の相対化・放射線の利便性の強調・リスクの個人化)をつかって「原子力安全神話」を作りだし、利益の不均等性を無視して管理責任を捨象し、脱原発運動の提起した問題をずらし、「専門家」の主導権が回復されていった¹²¹⁹。さらに「原子力村」は、フェミニズムを悪用して女性主体のPA活動も展開した。原子力産業の中の女性は圧倒的に少数派だったが、少数派の女性が「原子力村」を変えようとしてWIN(Women in Nuclear) - Japanの活動がはじまった。そこでの小川順子の原子力産業改革案は、男性中心主義的文化のいびつさを批判し、女性の徳を肯定的に評価し、原発が女性=母親の解放に寄与する、という内容だった。したがって、「原子力村」のフェミニズムには、性的役割分業の残滓があり、経済至上主義とケアワークの対立を軽視するという限界があった¹²²⁰。

4.1.1.7 1990年代の脱原発運動 1988年に生まれた「生活の民主主義」は「脱原発の暮らし」へと実践されていった。

原発エリートたちは、原発輸出によって「国際貢献」すると宣伝しはじめた。世界的に「グローバル正義」の思想は広がり、「公害輸出」への抗議行動が発展途上国において高揚していた。原発の輸出に対しても輸出先のアジア諸国での反原発運動と連帯する動きとなった(「いのちの風はアジアから」をスローガンとする「ノーニュークス・アジア・フォーラム」)¹²²¹。アジアへの原発輸出に衝撃を受けた桜井薫は、原発に依存しない現地の自治のために、ソーラーパネル技術をインドネシアに提供する活動をはじめた。日本でも、脱原発とソーラーパネル建設とを結びつけて市民のエネルギーを作りだそうとする「エネルギー市民フォーラム」(1991年8月23-25日、静岡県河津町)が開催されたり、ソーラーパネルを地域の住民と自治体が建設することによって、地域コミュニティに仕事を創出するというように「生活の民主主義」の深化が進められた¹²²²。

過密化した都市での生活から決別して、生まれ故郷に帰るUターンや新しい故郷を求めて移住するIターンが全国的に起こっていた。脱原発のアクティビストたちは、暮らす地域を変えて地方の農村地帯に移住者する選択をした。たとえば、愛知県豊橋市で自然食レストランを持つ宿泊所を運営しながら、チェルノブイリ原発事故後に脱原発運動に取り組んだ小木曾茂子は、豊橋から六カ所そして津南町へと移住していった。津南町で、「自給+アルファ」の農業をしながら、学習塾講師やホームヘルパーなどの地域の仕事を請負って現金収入を確保し、「移住と暮らしの自治」が生みだされていった。地域の行事に参加しながら地域の人たちとの信頼関係を作ることが何より大切であるが、移住者は外部の文化によって地域の文化に新しいものを導入することができる。また、生活クラブ神奈川で放射能測定運動を先駆した北村みどりは、脱原発活動によってパートナーとの関係を変えながら(「原発離婚」)宮城県の丸森町に移住した。原発は大量生産・大量消費・エネルギーの浪費生活の象徴であり、自然の中に「生かされる」生活を選択して有機農法から自然農への転換をした¹²²³。

¹²¹⁷ 同上書、179- 86 頁。

¹²¹⁸ 同上書、188- 92 頁。

¹²¹⁹ 同上書、193- 211 頁。

¹²²⁰ 同上書、211- 22 頁。

¹²²¹ 同上書、225- 33 頁。

¹²²² 同上書、233- 44 頁。

¹²²³ 同上書、244- 63 頁。『朝日新聞』「プロメテウスの罫 村人になる」(2016年1月3日・1月22日朝刊)は、福島県川内村に移住してそれぞれの専門を生かしながら村の復興に貢献している、東京都市大学で放射線工学を学んだ西川珠美と千葉大学大学院園芸学研究所で薬用植物を栽培する養液を研究していた兼子まやの若い2人の姿を通して、復興の足取りを伝えている。

福島県から5万人を超える住民が県外に避難したが、逆に福島に移り住み被災地を助けている人たちもいる。『朝日新聞』「てんでんこ 福島に住む」(2017年3月27日・4月8日朝刊)は、警視庁の警官から福島県警北会津駐在所の巡查長となり、避難者と住民一人ひとりの面倒を見ながら家族みんなで福島に移住した中井大介、南相馬市市立総合病院に外科医として乳がん患者の急増を知り学術報告をまとめる尾崎章彦、南相馬市の職員に派遣されながらカフェ「OMSB」を土曜日に開き住民や高校生と交流する花岡高行、の献身的な支援活動を追跡している。

4.1.1.8 3.11 以前の脱原発運動の遺産 安藤文将は市民・住民による草の根からの民主主義の深化とその手法に注目しながら、3.11 以前の脱原発運動の歴史を以上のように詳細に報告している。チェルノブイリ原発事故後の脱原発運動が、日本の民主主義化と日本政治の変革に貢献した意義と限界を明らかにしている。それにもかかわらず、日本の支配層(政・官・財の複合体としての金融寡頭制支配)そのものでもある「原子力村」のエリートたちは脱原発運動を「統治」し風化させようとしてきた。

これから考察するように3.11の福島原発事故によって脱原発運動は一層高揚し「反原発世論」は国民の過半数を超えているが、時が経過し「災害便乗型の復興」が進み「3.11 福島原発事故」が風化してきたことも冷徹な現実である。安倍晋三首相は「福島原発はアンダー・コントロールされている」と世界に嘘の宣伝をして、2020年夏に東京オリンピックを招致した。オリンピック・ムードによって東日本大震災と福島原発過酷事故から完全に復興したかのような世論操作をし、原発再稼働=輸出路線を突き進んでいる¹²²⁴。しかしそれはまったくの虚偽であり、復興はいまだに道半ばであり、脱原発運動は沈黙化されてはいない。稼働できない原発、廃炉を決定された原発、再稼働許可を取り消される原発は多数存在している。原発輸出も輸出先の反対にあって取り消されているのであり、いまや世界的には原発産業は斜陽化している。こうした世界的な脱原発の動きに逆らって原子力を主要なエネルギー源にして、原発再稼働=輸出路線に固執しているのが現在の安倍長期政権である。

3.11 以前の脱原発運動を指導してきた女性たちは原発の危険性をもっとも見ていたからこそ、3.11は衝撃的な事故であった。しかし彼女たちは立ち止まっているような人たちではなかった。安藤は「3.11」を受けて、それぞれの活動を続けている人たちをインタビュー形式で紹介している。

1990年に六ヶ所村に移住した写真家の島出恵さんは、原発問題に関心のない人にもより伝わりやすい方法として映画の製作を選択し、『福島 六ヶ所 未来への伝言』を作った(2013年公開)。小金井市放射能測定器運営連絡協議会のメンバーたちは、3.11以後、小さな子供に与える食品の放射能汚染を懸念した親たちと一緒に測定活動をつづけている。宮城県丸森町に移住して自然農をはじめた北村みどりさんは、農地が福島原発の放射能に汚染されたが宮城県界であるために測定の対象外にされたので、近隣の農家とともに放射能測定室を作った。原発依存から抜け出すために築いた生き方から、原発事故で生産者として脅かされる立場に追い込まれ、放射性物質にさらされた現状の中で生きていく方法を見つけないといけないという問題に直面している。福島県三春町在住の武藤類子さんも、「脱原発の暮らし」が脅かされている。武藤さんは雑木林を開墾して里山喫茶「燦」を営んでいたが、放射性物質によって山菜・桑の実・ドングリ・まきが汚染され、喫茶店は休業に追い込まれた。2011年9月の東京・明治公園での「さよなら原発5万人集会」での「静かに怒りを燃やす東北の鬼」は、築きあげてきた「脱原発の暮らし」が奪われたことへの抗議の詩であった。武藤さんは、弱い者にも開かれた民主主義という関心を持ち続け、「原発事故被害者団体連絡会」(二本松市、2015年5月24日)や東京電力幹部への原発賠償訴訟の裁判闘争などを組織し、脱原発運動を指導している。津南町に移住し自然農を営む小木曾茂子さんも、里親として子育てしながら「劇団ハイロ」を結成し、反原発を訴える寸劇をすることもあった。最近では、柏崎刈羽原発の再稼働に反対する伝言キャンペーンを支援し、津南町議補欠選挙に自ら立候補した(惜しくも288票差で落選)。最後に安藤は「脱原発運動の宝箱を開くと、その中には民主主義の技法があふれていた」と結んでいる¹²²⁵。

4.1.2 脱原発市民運動 橋本玉泉『東電・原発副読本』は、マスコミが報道しようとしなかった脱・反原発デモを紹介している¹²²⁶。列举してみると、「東電前アクション」(2011年3月18日)1万5,000人が集まった高円寺脱原発デモ(2011年4月10日)、チェルノブイリから25年後の経産省と東電前抗議デモ(2011年4月26日)、渋谷に1万人が集結した反原発デモ(2011年5月7日)、「6.11 脱原発100万人アクション」が全国で同時開催され東京での新宿デモ(2011年6月11日)、右翼・民族派も立ち上がった「7.31 右からの脱原発」集会とデモ(2011年7月31日)、震災から半年「9.11 脱・反原発アクション」、「9.11 原発やめろデモ」(素人の乱)経産省を取り込む「人間の鎖」(2011年9月11日)などがあった。原水禁などの「さようなら原発1,000万人アクション」

¹²²⁴ 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 五輪のひと」(2015年4月10日・4月24日朝刊)は、「福島に思いを寄せて東京五輪に携わる人たち」を追跡している。

¹²²⁵ 同上書、288・95頁。

¹²²⁶ 橋本玉泉『東電・原発副読本』鹿砦社、2012年3月、第4章。小熊英二編著『原発を止める人々』(文芸春秋、2013年9月)には、さまざまな脱原発運動の組織者たちの生の証言と、「3.11以後の諸運動の通史と分析」(小熊英二執筆)、「2011年以降の反原発デモ・リスト」(木下ちがや執筆)などを収録している。

ン実行委員会」(2011年9月19日)には6万人が参加したが、報道はごくわずかであった。届け出人数を上回る600人の渋谷行進を、『朝日新聞』2011年10月10日朝刊は、「脱原発デモ、ネットが結び、動員なし『私たちは素人』、新たなうねり行く先は?」との見出しで報道した。そして、脱・反原発行動はデモ以外にも広がり多様化を見せていった。経済産業省を取り囲んだ全国アクション実行委員会の「人間の鎖」(2011.11.11)もあった¹²²⁷。反原発とともに、貧困と格差の拡大に抗議する若者たちのデモが世界で繰り広げられ¹²²⁸、インターネットの呼びかけで82カ国・951地域で「世界変革のための連帯」行動が起こった¹²²⁹。

2011.6.11の脱原発デモ参加者の面接調査によると、48%がデモに初参加で、7割が情報ネットや口コミで知って参加したという¹²³⁰。作家の大江健三郎たちは645万人の「さよなら原発」署名を政府に提出したが¹²³¹、その翌日には政府は大飯原発の再開を認めるといふ暴挙に出た。内橋克人・大江健三郎・落合恵子・鎌田慧・坂本龍一・澤地久枝・瀬戸内寂聴・辻井喬・鶴見俊輔たちが呼びかけた「さよなら原発集会」は、2011年9月19日(明治公園:6万人参加) 2012年5月5日(芝公園:参加者5,500人) 7月16日(代々木公園:参加者17万人) 9月19日(明治公園:参加者6万人) 10月13日(日比谷野外音楽堂:参加者6,500人) 12月15日(日比谷野外音楽堂:参加者1,600人)と精力的に繰り返されてきた。特に7月16日の「1千万人署名市民の会」主催の「さよなら原発10万人集会」には、炎天下のもと17万人もが参加し、「正しい報道ヘリの会」のヘリ空撮がインターネットで放映された。参加者は福島から駆けつけた人々、一般市民、さまざまな市民団体や労働組合、と非常に多彩でもあった。さきにIV.1で紹介した福島県の武藤類子さんの、感動的な現地からの報告もあった。2012年末の衆議院総選挙では、さまざまに脱原発を公約した6党が3,000万票獲得した(「圧勝した」自民党票は1660万票)。これらの少数政党(民主党、日本未来の党、公明党、日本共産党、社会民主党、国民新党)が脱原発で大同団結すべきであるのに実現しないのは、政治(永田町)の遅れであり、国民不信を招きかねない。こうした「政治的反動」にもかかわらず、2013年3月9日には「つながろう福島さよなら原発」集会が明治公園を埋め尽くした(参加者1万4千人)¹²³²。

「さよなら原発」1千万署名市民の会の2013年3月9日集会の呼び掛け文は、安倍政権の誕生によって吹き始めた逆風に抗して、次のような声明が出された。

3月9日大集会へのアピール

わたしたちは、福島原発事故以来、原発社会からの脱却をもとめる全国のひとたちとともに、署名運動と数度にわたる集会やデモを開催してまいりました。しかし、すでに福島の子どもたちに、甲状腺の異常が発見されるなど、環境と人間にとって影響があらわれはじめています。

それでもなお、野田政権は大飯原発を再稼働させて世論を憤激させ、抗議行動を拡大させ、脱原発の世論に火をつけました。この世論に押されて、野田政権もようやく「脱原発」の方針を掲げるようになりました。

が、ときすでに遅く人心は野田政権を離れ、解散選挙に追い込まれた結果、原発問題に何の決着もつけないまま、新政権と交代しました。

安倍新政権は、憲法改悪、国防軍の創設、集団自衛権の行使などを標榜するばかりでなく、原発の維持・再稼働にこだわり、新規増設にさえ含みを持たせています。

しかし、わずか4割ほどの得票によって7割の議席を得るに至った新政権は、自らの勝利を、自分たちへの信認、いわんや原発維持政策への承認と勘違いしてはなりません。有権者の期待を裏切った旧政権にたいする不信と不満が生んだこの選挙結果に慢心せず、世論が圧倒的に脱原発を支持していることを肝に銘じるべきです。

わたしたちは、福島の大惨事の反省もなく、被災した人々を放棄して再稼働に急ぐ暴政を認めることはできません。活断層だらけの日本列島で、原発を増設・稼働させようとする自殺行為は、さらに許すことはできません。

したがって、わたしたちはつぎの政策を要求し、3月9日に明治公園に集結して民意を示すことを呼びかけます。

¹²²⁷ 「経済産業省取り囲む、全原発停止訴え『人間の鎖』、再稼働反対!全国アクション実行委員会」『朝日新聞』2011年11月12日朝刊

¹²²⁸ 「生きるために街へ出る、マドリッド:<仕事もない。家もない>。ニューヨーク:アメリカは不公平。東京:学費・原発・TPP」『朝日新聞』2011年10月16日朝刊、「反ウォール街デモ、世界に波及、格差・反緊縮・・・主張はさまざま」『日本経済新聞』2011年10月16日朝刊

¹²²⁹ 『朝日新聞』2011年10月17日朝刊

¹²³⁰ 『朝日新聞』2011年10月18日夕刊

¹²³¹ 「645万人の『さようなら原発』 大江健三郎さんら署名提出」『朝日新聞』2012年6月16日。

¹²³² 3月9日には世界各地で反原発運動が展開された。台北では約10万人が市民団体主催のデモに参加、ソウルでは環境保護団体の呼び掛けに数千人が参加、ドイツでは反原発市民団体の避難訓練に約2万人が参加した(『朝日新聞』2013年3月10日朝刊)

1. 原発は速やかに廃炉作業に入る。
2. 原発の新増設は認めない。
3. 再処理工場、高速増殖炉（もんじゅ）の運転を認めない。
4. 再生可能エネルギーの普及・開発を最大限に促進する。
5. 廃炉の過程における原発立地自治体への経済的支援を政策化する。

と、「悔しい結果であるが最後まで戦う」ことが宣言された。

参議院選挙を控えた2013年6月3日には、No Nukes Day 6.2として、「原発ゼロをめざす中央集会」（原発をなくす全国連絡会、明治公園）「6.2つながろうフクシマ！ さよなら原発集会」（さよなら原発1000万人署名市民の会、芝公園）「6.02 反原発・国会大包围」（首都圏反原発連合、国会議事堂前）に人びとは結集し、国会大包围デモには数万人が集まった。7月21日の参院選では原発問題が意識的に巧妙に回避され、与党が圧勝する結果となったが、「原子力村」は大歓迎し、原発回帰へ拍車がかかることが予想される¹²³³。しかし、「原子力村」との戦いはこれから始まるというよい。

安倍政権は着々と原発再稼働・輸出・新設路線を推し進めているが、その背後で国際的な原発推進会議が被災地・福島で開催された。2012年12月にIAEA国際閣僚会議が郡山市で開催されたが、いまや核廃棄物や産業廃棄物をアフリカ・アジア・シベリアへの輸出しようとするのが公然と計画されており、日本の官僚は日態依然として日米同盟を固持し放射能防護基準を国際機関依存しているために、IAEAと国（外務省）・福島県・福島医科大学との「覚書」・「取決め」をしてしまった。コリン・コバヤシは、「この『覚書』および『取決め』を精読してみると、協力活動という名の下に、IAEA抜きにしては何もできないと言えるほど、放射線の測量から、医療に関する問題まで、福島がこの機関に拘束されてしまうことが分かる。さらに、今後東アジアで発生しうる原発の過酷事故のために、福島をIAEA前線基地の拠点にする、といったことまで盛り込まれている。そういう意味で、政府は地元や国民の意見を聞くことなく、また議会できちんとした討議を行うこともなく、一方的に非常に重大なことを決定したと言えるのである。」¹²³⁴と痛烈に批判している。

2014年2月の東京都知事選では、脱原発派は統一候補に絞ることができずに敗れたが、宇都宮健児候補と細川護熙候補を合わせて脱原発票は4割にも達した。細川護熙と小泉純一郎の元首相「連合」が成立したこと自体が、政界への影響を強めると期待される。政府が原発再稼働への道を開く「エネルギー基本計画」を閣議決定¹²³⁵した2日後には、全国100以上の市民団体・生協・NGOなどの主催する「脱原発フォーラム」集会が開催された（4月13日）。細川と小泉は一般社団法人「自然エネルギー推進会議」を結成し、2014年5月7日に発足式とシンポジウムが開かれた。『朝日新聞』の天声人語は、「保革や左右といった旧来の政治的立場を超えた連帯が求められ、現に生まれつつあるということである。福島原発危機はそれだけの衝撃を、この文明に与えた。」と高く評価している。「時代の座標軸の変化を象徴している」（金子勝）や「一緒にできることがあれば一緒にやる。別々にやるのがあれば別々にやる」（小泉純一郎）との発言には、これからの脱原発運動の統一の萌芽を感じ取ることができるだろう¹²³⁶。

全国の脱原発裁判を支援する弁護団の代表・河合弘之は、風化と逆風の中での川内原発再稼働が実現してしまった今後の戦いの方向性として、さらなる再稼働を最大限に抑制しながら脱原発の世論を強化し、自然エネルギーへの転換を着実に進めていくべきだと述べている¹²³⁷。

4.1.3 官邸前抗議デモ すでに考察したように（III.2）3.11直後の首相官邸は原発過酷事故対応において、初動ミスと危機管理機能を喪失していた。その後もしばらくは、正確な情報を隠蔽していた。菅政権を引き継いだ野田政権も、2011年末には「原発収束宣言」、2012年6月には大飯原発3・4号機の再稼働を認める暴挙に出た。一般国民は激しく憤り、官邸前・官庁前でデモや座り込み運動を展開した。「首都圏反原発連合」は2012年3月から官邸前デモを呼びかけ、2013年1月25日までに計40回にわたる抗議デモが展開されている（『しんぶん赤旗』2013年1月26日号。）官邸デモの情報は<http://hibi-zakkan.net> が詳細に提供している。官邸前抗議の記録は、野間易道『金曜日官邸前抗議』（河出書房新社、2012年12月）参照されたい。同書には、「金曜日官邸前抗議 3.29・11.2 スピーチ抜粋」と「官邸前抗議の経緯」が収録されている。『毎日新聞』は「金曜日

¹²³³ 『朝日新聞』2013年7月22日朝刊

¹²³⁴ コリン・コバヤシ『国際原子力コピの犯罪』81頁。

¹²³⁵ 2018年4月27日に経済産業省は「エネルギー基本計画」の骨子案を出したが、2030年までの電源に占める原発割合20・22%とする目標は変えていない（『朝日新聞』2018年4月28日朝刊）。

¹²³⁶ 『朝日新聞』2014年5月9日朝刊。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 2人の首相」（2014年8月16日・9月4日）は、都知事選と「自然エネルギー推進会議」を追跡しながら細川と小泉が向かおうとする底流を探っている。

¹²³⁷ 河合弘之『原発訴訟が社会を変える』集英社新書、2015年月、211頁。淡路剛久・吉村良一・除本理史編『福島原発事故賠償の研究』（日本評論社、2015年5月）は、被害論・責任論・損害論の法律的根拠を洗い出している。同書の第7章では集団訴訟の動向を網羅的に紹介している。

にやる全国各地の主な抗議」として、北海道札幌市：同庁きたもん前道路（数百人）、岩手・盛岡市：県庁前から行進（約100人）、福島・郡山市：JR郡山駅西口広場（十数人）、茨城・水戸市：日本原電茨城総合事務所前（約80人）、群馬・JR高崎駅西口（約500人）、東京・首相官邸周辺（約20万人）、富山・富山市：JR富山駅近くの広場（約20人）、石川・金沢市：北陸電力石川支部前（約200人）、福井・福井市：県庁前（約60人）、山梨・甲府市：JR甲府駅前など行進（約150人）、長野・長野市：JR長野駅前（十数人）、岐阜・各務原市：市民公園など行進（最大100人規模）、静岡・静岡市：常盤公園（約100人）、愛知・名古屋市：関西電力東海支社前（200～400人）、京都・京都市：関西電力京都支店前（200～300人）、大坂・大阪市：関西電力本店前（約2,000人）、兵庫・神戸市：関西電力神戸支店前（100～200人）、島根・松江市：県庁前から行進（約30人）、岡山・岡山市：中国電力岡山支社周辺（約60人）と報じた（2012年8月4日朝刊）。

デモはその後も続けられていった。特に2012年6月29日の集会には15万人が結集し、「正しい報道ヘリの会」がヘリ空撮をインターネットで全国に放映した。そして、今まで反原発デモの報道をほとんどしてこなかった大メディアも、さすがに無視することができなくなった。良心的新聞は一斉に、「膨れ上がる再稼働反対 官邸前デモ」¹²³⁸、「首相官邸前で15万人の大規模デモ、原発再稼働に抗議、福島からも駆けつける」¹²³⁹、「大飯再稼働：ネットで終結「反対」、官邸前に人の波」¹²⁴⁰、「大飯原発「再稼働反対」市民ら官邸囲む 参加者20万人と主催者側、警視庁は2万人弱、野田首相「大きな音だね」」¹²⁴¹、などの見出しで報道した。震災2年後の前日（2013年3月10日）には、国会前に約4万人の集会やデモが実施された。

この官邸デモの歴史的意義について主催者側でもある広瀬隆は、感動しながら次のように生々しく記している。「かくして金曜日、6月29日がやってきた。多くの人々がヘリ空撮を知って、ペンライトを持って参加し、夜空に向けて照らしていた。歴史に残る日本人決起の日となった！！驚くべき人、人、人の数。首相官邸前からどこまでも果てしない怒りの行列が続いていた。高校野球の決勝戦で、甲子園球場を埋めつくす観衆の4倍、20万人の誰もが、涙をこらえながら、『子どもを守ろう』、『再稼働反対』と叫んでいた。」¹²⁴²。脱原発運動の「騎手」といわれる広瀬は、「正しい報道ヘリの会」を立ち上げ、この日の20万人抗議デモをはじめ、7月16日の代々木公園大集会、7月29日の国会包囲キャンドル・ナイトのヘリ空撮を放映した¹²⁴³。小出裕章は官邸前抗議デモの意義について、「これまで嘲笑、冷笑を浴びせられながらも歯を食いしばって反原発運動を担ってきた人々たちをはじめ、年齢、性、職業などの垣根を取り払った老若男女の方々、『原発はいらない』という一点で共感し、行動する人びとの明るい表情といくつも重なった姿は、過激な反対運動より、はるかに原発推進派にとって脅威でしょう。」¹²⁴⁴と評価している。

この官邸デモに自ら主体的に参加してきた小熊英二は、このデモの特徴を次のように規定している¹²⁴⁵。抗議デモの背景には政官財から無視される怒りがあり、大飯原発再稼働で臨界点に達した。デモの組織化は有能だが不安定な人が担っているが、一時的なブームを超えた新たな潮流が形成されており、デモの人々は非暴力に徹して争わずに叫び、記者へ「しっかり報道してください」と呼び掛け、警察も弾圧せずに見守る警備をしていた。デモ参加者の多くは、「ひと昔前だったら会社で働いているか、子育てで忙しく、一番デモに来なかった年齢層」であり、「今でも反応が鈍いのは、安定雇用層と学生」となる。「60年安保は所得倍増計画を打ち出せば事態は収まった。68年も経済は上昇期で、就職したら運動も終わり」。しかし現在、構造的な不満や政治不信は簡単には収まらない。怒りの対象は「政界・官界・財界の複合体であり、『再稼働反対』という声には『日本のあり方』全体への抗議が込められていると思います」。しかし対極には、「戦後日本で築かれた社会体制が限界にきている」ことに鈍感である人たちも多い。「政治家も大手新聞の政治部記者も、ある種のムラ社会で動いていると外の世界が目に入らない」し、「マスコミは報道管制を敷いているのかと思われるくらい感度が鈍く、「政官財と大手マスコミ、つまり旧時代の上層部が一番変化をわかっていない」。上層部は対処の能力を失っているように見えるし、「今回の大飯原発再稼働までの動きをみていると、それ以前の問題ですね。あそこまで不手際だとは思わなかった。現実に対処する能力を失っているとしか思えません。」「それが危険な状態なのか、変化のチャンスなのかは対応したいです。・・・ただどんな風に変わっていくかは、まだ誰にも見えていないと思いますよ。」しかし、「3.11

¹²³⁸ 『東京新聞』2012年6月30日朝刊

¹²³⁹ 「東洋経済オンライン」(2012年6月30日)

¹²⁴⁰ 『毎日新聞』2012年6月30日朝刊

¹²⁴¹ 「共同通信」(2012年6月30日)

¹²⁴² 広瀬隆『原発ゼロ社会！新エネルギー論』集英社新書、2012年11月、245頁

¹²⁴³ 『朝日新聞』は翌日、「社説 国会を包囲する人びと、民主主義を鍛え直そう」を掲載した（『朝日新聞』2012年7月30日朝刊）

¹²⁴⁴ 小出裕章『この国は原発事故から何を学んだのか』5頁。2014年5月2日時点において官邸前抗議デモは3年目を迎え、合計100回にもなること事態が特筆すべき運動である。参加者は減ってきたが「灯台の火」は絶やすべきでない（『朝日新聞』2014年5月3日朝刊）

¹²⁴⁵ 小熊英二〈インタビュー&ルポ〉「金曜の夜、官邸前で」『朝日新聞』2012年7月19日朝刊

以降、国民の政治的リテラシー（理解能力）は相当上がったはずですが・・・今の日本でたとえ力で押さえ込んで、不満は別の所に別の形で出てきます。」と展望している。そして現在は戦後第3期になっているとして、「第一の戦後は55年までの戦後の混乱期。第二の戦後は冷戦が終わる91年まで、経済成長の時代。その後の第三の戦後は、経済成長の時期にできた仕組みから撤退できず、カネを配って無理やり維持してきた時代です。」とまとめている¹²⁴⁶。

4.2 地方と自治体の闘い 原発推進を中央政府が「国策」として国民に押し付けようとしても、地域住民や農業・漁業組合そして自治体が反対したら、原発は建設できない。だからこそ「原子力村」は反対運動をさまざまにカネで懐柔し恫喝しながら、原発立地を強行してきた¹²⁴⁷。過疎地の貧しい自治体は、財政を「豊か」にするために原発を受け入れざるを得なかったという事情もあるが、依存すればするほど原発新設が必要となる「原発依存症」に多くの受け入れ自治体が陥ったことは次第に明らかになってきた¹²⁴⁸。3.11以後、多くの一般市民が脱原発に向かって立ち上がったことはすでに紹介したが、自治体や各種の団体が脱原発の実力行動をとり始めた。

4.2.1 自治体の反原発宣言 自治体が原発ノーの立場を鮮明にすれば、原発の新設はもとより再稼働も不可能に近くなる。こうした新たな運動が起こっていた。原発の建設を断念させた先進的な地域は原発立地の3倍以上もあった¹²⁴⁹。

4.2.1.1 原発建設を阻止した自治体 岡山県哲西町では、チェルノブイリ事故1年後の1987年1月20日に議会が、「核廃棄物処理場建設に反対する非核宣言」を出している。その内容は、「我々は、核の恐怖の根絶が世界全人類の悲願であり、緊急課題であることを改めて認識し、今や『絶対にいかなる紛争も武力によらず世界の中での話し合いによってのみ解決する』ことの実現を期さねばならない。昨年4月に発生した、ソ連チェルノブイリ原子力発電所事故は、我々に核の恐怖を一層身近なものとするとともに地球上のあらゆる国が隔絶された存在ではなく、世界各国の核実験のエスカレートする恐ろしさを痛感する。おりしも国際平和の翌年であり、平和と人類の未来を守る取り組みが行われている。本町は今、放射性廃棄物処理場建設候補地として『うわさ』が流されている。この際、町はこれを絶対に拒否し、町民一体となって核廃絶に向かってあらゆる機会を通じ周知徹底せしめ、世界平和の実現に一層努力することをここに決意する。」¹²⁵⁰、という素晴らしい非核宣言である。

新潟県の旧巻町は、1996年に住民投票によって原発建設を阻止した。その35年にわたる闘いは以下ようになる。1969年：『新潟日報』巻町での東北電力による原発建設計画をスクープ、1971年：東北電力、巻町角海浜への原発建設を公式発表、1977年：巻町議会が機動隊に守られて原発建設同意を決議、1995年：自主管理による住民投票の実施、佐藤町長は「条例を定めずに実施することは議会制民主主義に対する挑戦」だとして、町営体育館の貸し出しを拒否、住民投票を阻む、1996年：条例による住民投票実施。投票率88.29%、反対票が12,478票（60.86%）、賛成票7,904票。笹口町長、「結果を尊重して原発予定地内の町有地は東北電力に売却しない。売らないことで原発建設は不可能となる」と言明。2004年：東北電力、巻原発計画を電力供給計画から削除。数少ない輝かしい勝利であった¹²⁵¹。

紀伊半島では関西電力が5か所もの原発建設を計画していたが、1基も建設させなかった輝かしい反原発運動が展開された。半島南部の日高町（比井崎漁協）もそのひとつである。40年の長きにわたった闘いの年誌は以下ようになる¹²⁵²。1967年：町長が阿尾に原発誘致表明。町議会が誘致決議、1968年：阿尾区および比井崎漁協が反対決議。町長が原発誘致の白紙撤回を表明、1975年：関電が小浦での環境調査を町長に申し入れ、1979年：スリーマイル島原発事故。町長は環境調査を凍結、1980年：町長が環境調査凍結を解除。日高町原発反対連絡協議会結成、1981年：関電が陸上調査開始、1984年：海上調査受け入れをめぐり比井崎漁協総会が流会、1985年：比井崎漁協総会は紛糾の末、継続審議、1986年：チェルノブイリ原発事故、1987年：日高原発反対30キロ圏内住民の会結成、1988年：医師31人が新聞に意見広告を発表。比井崎漁協総会で海上調査の議案が廃案、1990年：比井崎漁協理事会が「原発にとりくまない」と決定。原発反対派の志賀正憲さんが町長当選（3期）、2002年：原発反対派の中善夫さんが町長当選（3期目）、2005年：国が開発促進重要地点の指定解除。しかしこの闘いも順風満帆ではなかった。最初に反対を開始したのは「原発

¹²⁴⁶ 小熊英二は2012年末の衆議院選挙の結果について、脱原発の民意が反映されない選挙であり、正当性がまた下がった、と述べている（『朝日新聞』2012年12月22日朝刊）

¹²⁴⁷ 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 立地屋」（2015年12月23日・12月31日朝刊）は、立地する原発地での公開討論会（「川内方式」）などを編み出しながら、退職するまで発電所立地に狂奔した鹿児島県川内原発の次長だった徳田勝章の「立地屋」としての軌跡をたどっている。

¹²⁴⁸ 地域の原発反対運動や立地自治体の「原発依存体質」については、たとえば、熊本一規『脱原発の経済学』108頁、114・116頁、参照。

¹²⁴⁹ 小出裕章『原発ゼロ』図20（203頁）

¹²⁵⁰ <http://homepage3.nifty.com/nishida-peace/kakokiji20111202datu.html>(2013.1.27)

¹²⁵¹ http://wl.log9.info/~2ch/20214/anago_2ch_net_atom/1303417768.html(2013.1.27)

¹²⁵² <http://www.min-iren.gr.jp/syuppan/shinbun/2012/1515>(2013.1.27)

に反対する女の会」(元教師の鈴木静江さんたち)であったが、関電と町は建設推進に走り、関電の接待攻勢や就職斡旋で反対派住民が切り崩され、親兄弟・親戚も賛成派と反対派に切り裂かれ、町全体が陰鬱なムードに陥った。1987年の「日高原発反対30キロ圏内住民の会結成」(事務局長:元教師の橋本武人さん)は運動の転機となり、5市町村の有権者の過半数の反対署名を獲得し、1988年の医師31人の新聞意見広告は運動に拍車をかける成果となった。

原発建設を阻止した地域は34カ所にもなる。北海道・浜益村、北海道・大成町、新潟県・巻町、石川県・珠洲市寺家、珠洲市高屋、福井県川西町三里浜、福井県・小浜市、京都府・舞鶴市、京都府・宮津市、京都府・久美浜町、兵庫県・香住町、兵庫県・浜坂町、兵庫県・御津町、鳥取県・青谷町、岡山県・日生町鹿久居島、山口県・萩市、山口県・豊北町、宮崎県・串間市、愛媛県・津島町、高知県・佐賀町、高知県・窪川町、徳島県・海南町、徳島県・阿南町、和歌山県・日高町小浦、日高町阿尾町、和歌山県・日置川町、和歌山県・古座町、和歌山県・那智勝浦町、三重県・熊野市井内浦、三重県・海山町大白浜、三重県・長島町城ノ浜、三重県・紀勢町・南島町芦浜、岩手県・田老町、である。山口県上関町では、中国電力の建設計画に対して祝島の人々を中心として反対運動が30年以上も続いている¹²⁵³。

日本では世界で一番多くの自治体が非核宣言をしている。非核宣言自治体は1,558自治体(87.1%)にも及ぶが、非・脱原発条項を持っている自治体は、鹿児島県屋久町、東京都多摩市、沖縄県石垣市などの数自治体にとどまっている¹²⁵⁴。しかし、「反原発自治体議員・市民連盟」が2011年5月22日に結成され、次のような結成宣言が出された。「私たちは今、全身から発する怒りを抑えることができません。危惧していた原子力発電所の重大事故が起きたからです。福島第一原発の放射能漏れの影響は止まるところを知らず、被曝被害は拡大しつづけています。原子炉爆発も想定せざるを得ない状況です。食物、空気、水、土壌をはじめとしたあらゆるものを汚染し、生活の基盤を根こそぎ奪い、生命を危険にさらしています。事故の現実、原発を推進するための前提としたものをすべて崩壊させています。『原発の安全神話』も、『原発は安上がり』も、それが偽りであることが、国民の前に明らかになりました。そして、『原発がなければ電力不足になる』と国民を煽っていましたが、その論拠も失っています。私たちは承知しています。原発の推進は、電気料金と税金に依拠した原発マネーに群がり、利益を得るためであったことを。電力会社、原子炉メーカー、経済官僚、原発御用学者、政治家、そしてマスメディアがその利益を得ていたことを。それは、電気が必要だから原発をというのではなく、お金を得るために原発を利用したのです。加えて、これまでの為政者による原発推進政策は、核兵器の研究開発を見据えたものであることを、ここに付け加えなければなりません。」¹²⁵⁵、と見事に原発事故のは本質的背景を糾弾している。

4.2.1.2 非核宣言自治体と首長たち 脱原発宣言自治体はまだ少ないが、福島県や大阪市の議会は「脱原発」を宣言した¹²⁵⁶。自治体の首長たちが脱原発宣言と活動をしている。村上達也・茨城県東海村村長は、1999年のJOC臨界事故では村民の避難を自ら誘導したが、2011年7月に原発立地自治体として初めて「脱原発」宣言を出し、その後一連の発言をしている¹²⁵⁷。

村上村長の発言について、地方紙『茨城新聞』の報道を追ってみよう¹²⁵⁸。日本原子力学会が主催したシンポジウム(2011年8月2日、東海村)において、村上村長は、「日本で原発。を保有するのは危険が多すぎる。『脱原発』の思想、理念に市民権を与え、国民全体で真剣に考えるべきだ」、「東海村が原子力に支えられてきたのは事実だが、われわれの暮らしや未来と原発マネーとは等価交換できないと思う」と発言¹²⁵⁹。さらに9月30日の役場の朝礼の冒頭に、職員約100人が被災者に黙祷を捧げ、「政府や東電の事故対応は全くなっていない。・・・原発による経済的繁栄は一炊の夢で

¹²⁵³ 山秋真『原発をつくらせない人びと』岩波新書、2012年12月。『東京新聞』2012年1月15日。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 抵抗32年の島」(2014年9月5日・9月25日)は、島でただ1人の女性漁師・竹林民子たち「おばあちゃん部隊」を中に移住者や元小学校長や環境保護運動家なども参加する上関原発建設反対運動32年の歩みを紹介している。福島事故後埋め立て工事は2020年時点まで中断している。

¹²⁵⁴ [http://ja.wikipedia.org/wiki/\(2013.1.27\)](http://ja.wikipedia.org/wiki/(2013.1.27))

¹²⁵⁵ [http://nonukesjapan.org\(2013.1.27\)](http://nonukesjapan.org(2013.1.27))

¹²⁵⁶ 「原発に自治体反旗 福島県、大阪市」『朝日新聞』2012年6月28日朝刊。しかしその後「脱原発」を求める意見書を可決した自治体は455(全自治体の3割近く)に達した(『朝日新聞』2014年1月19日朝刊)。

¹²⁵⁷ 永尾俊彦「原子の灯がともった村で原子の火が消えるとき」『朝日ジャーナル』2012年3月20日号。永尾氏は、東海村の今後が脱原発の試金石になると報じている。

¹²⁵⁸ [http://johosousa.blogspot.jp/2012/02/blog-post.html\(2013.1.27\)](http://johosousa.blogspot.jp/2012/02/blog-post.html(2013.1.27))。

¹²⁵⁹ 村上村長は、将来の構想として放射線治療や陽子加速器を中心とした「TOKAI原子力サイエンスタウン構想」を打ち出し、使用済み核燃料の中間貯蔵施設を引き受ける覚悟があるといっている。実際、東海第二原発には福島第一原発の4号機の使用済み核燃料棒の約1.5倍の2,202体があり、そのうちの1,020体はすでに乾式で貯蔵している、と証言している(村上達也・神保哲生『東海村・村長の「脱原発」論』121頁、133~136頁)。

あり、その結果すべてを失う。人に冷たく、無能な国では原発は持つべきではなく、その資格もない」と批判し、「原子力に向き合う姿勢を正し、金のために魂を売ってはならない」と訓示した。10月1日の『茨城新聞』でのインタビューでは、2度の原発事故の教訓として、「JOC 臨界事故も慢心が招いたもので、この国はいつまでも反省しないという印象だ。利益を追求するあまり、原発推進を『国策だ』と言い続け、安全神話を作るなど、極めて内省に欠ける国だということ。JOC 臨界事故の時も思ったが、今回も案の定だ。何も学んでいない。福島第一原発事故の初動対応を見ても、なんと国だと思った。」と答え、国の原子力政策・エネルギー政策に対して、「日本は地震多発地帯で、1900年から100年間でM8以上の地震回数は世界一という報告がある。そんな国に54基も原発を置いていいのか。正気の沙汰とは思えない。しかし、日本は原子力推進そのものがエネルギー政策で、自然・再生可能エネルギーの発展を封じていた面がある。原発は炭酸ガスを出さないから環境にいいといい、放射能・放射線の問題には蓋をして、原発の後処理も後世の先送りしてきた。それはまさに、哲学なきエネルギー政策だという気がする。」と正当な判断を示している¹²⁶⁰。「脱原発」の可能性について、「福島第一原発事故を起こした以上、日本は脱原発について真剣に考える義務がある。脱原発を追求しなければならず、できるできないはその次でいい。自然エネルギーについても、ドイツやデンマークなどはすでに取り組んでおり、技術開発も進んでいる。日本でも可能性はある。日本人の勤勉さやこれまで蓄積した技術からみても可能だろう。世界最高水準になれると思う。あとは政府のやる気次第だ。」と希望的観測を示し、今後のエネルギー政策として、「エネルギー消費を減らして経済のスピードを落とし、思い切って自然エネルギーの導入に向けて政策誘導すればいい。自然エネルギーはこれまで、政府が後押しした電力会社が壁となり入り込めなかった。自然エネルギーに対する助成を、新しい技術開発に向けた投資だと思ってやったらいい。ドイツがやるといっているのに日本でできないわけがない。あとは政治家の判断だ。」と提案している¹²⁶¹。10月11日には、細野原発担当大臣・中川文部科学大臣と直談判をし、「東海第二原発は廃止すべきだ」とする要請をした。

國島芳明・岐阜県高山市長も「市の幹部会」において、「安全に確証が持てない原子力発電所の運転には断固反対する」と「脱原発宣言」を出した¹²⁶²。福島第一原発事故後、浜岡原発（静岡県御前崎市）の周辺自治体で、原発の永久停止や再稼働を認めないとする議決や首長の声明が相次いだ。「永久停止宣言」をした清水泰・焼津市長のインタビューを、『東京新聞』（2011年10月18日朝刊）は次のように紹介している¹²⁶³。「永久停止」を表明したがという質問に対し、「人間がコントロールできないものは使わない方がいい。これまでも『作ったものは必ず壊れる。万が一の対策をやってもらわないと困る』と言い続けてきたつもりだ。市民を守り、子どもや孫の将来を思うと、永久停止と言うしかない。ただそれでも使用済み燃料は残る。中部電力には地震、津波が来ても耐えうる対策を望む。」と答え、福島事故後に考えが変わったのかに対して、「事故前は、核の平和利用もあるのかなと思っていた。原発で電気を供給することが平和利用と考えていた。事故後、平和利用という点でも原発はハードルが高くなった。」とし、第5福竜丸事件について、「乗組員23人は突如として被曝し、大変悔いのある一生を送ったと思う。焼津の市長として、責任を持って、折に触れて、核兵器廃絶、原発の永久停止を訴えたい。」と語り、国からの交付金について、「焼津は原発関連の交付金はもらっていないが、財政運営はできている。立地自治体は田舎が多い。交付金が無くなったら財政が立ちゆかなくなる。一度多額の交付金をもらうと、頼ってしまう。一定期間がたてば、原発を新しくつくり、余分に交付金をもらう。その繰り返し。そのサイクルにはまってしまい、抜けだせなくなる。国がやってきた交付金制度は、正しい政策ではなかった。」と「原発依存症」の弊害を指摘している。

2012年4月28日には、全国の良識ある70人の首長たちが「脱原発首長会議」を設立し、「再稼働には地元合意を」という決議を採択した（東京都品川区）¹²⁶⁴。『北海道新聞』は、同会議が「政

¹²⁶⁰ 日本列島が位置する環太平洋地震帯ではマグニチュード9以上の地震がほぼ10年に1度の割合で起こっている。列挙すれば、1952年 カムチャッカ（M9.0）、1957年 サン・アンドレアノフ（M9.1）、1960年 チリ（M9.5）、1964年 アラスカ（M9.2）、2004年 スマトラ（M9.1）、2011年 東日本（M9.0）。脱原発を決定したドイツでは2015年には再生可能エネルギーが全エネルギーの3割を超し、原発比率は22%から14%に低下している（『日本経済新聞』2016年6月7日朝刊）。

¹²⁶¹ 脱原発を決定したドイツでは2015年には再生可能エネルギーが全エネルギーの3割を超し、原発比率は22%から14%に低下している（『日本経済新聞』2016年6月7日朝刊）。日本がドイツに比べて遅れている原因について吉田文和は、地方分権が弱い、反原発運動と反原発運動の分断、過酷事故対策の怠慢、原発の投資額と既得権益の多さ、を指摘している（安全なエネルギー供給に関する倫理委員会著、吉田文和、ミランダ・シュラース編訳『ドイツ脱原発倫理委員会報告』大月書店、2013年7月、156-157頁）。

¹²⁶² [http://oddiyana.com/2012/03/1021\(2013.1.27\)](http://oddiyana.com/2012/03/1021(2013.1.27))

¹²⁶³ [http://greengreenheart.blog.fc2.com/blog-entry-134.html\(2013.1.27\)](http://greengreenheart.blog.fc2.com/blog-entry-134.html(2013.1.27))

¹²⁶⁴ [http://detail.chieburo.yahoo.co.jp\(2013.1.27\)](http://detail.chieburo.yahoo.co.jp(2013.1.27))。しかし、村上達也・茨城県東海村全村長や嘉田

府が今夏に策定する新エネルギー基本計画に『原発ゼロ』を盛り込むことを求め、世話人の一人の上原公子・元東京都国立市長は『国にきちんとの申すことができ大きな力になる』と宣言した¹²⁶⁵。記者会見では村上達也・東海村村長が、「日本の社会は原発を持つべきでない」と改めて訴えた。野田政権の大飯原発3・4号機の再稼働問題に対して、福井県越前市議会は、「福島第一原発事故の原因を特定し、知見を活かした徹底した安全対策と情報公開の下、日本のエネルギー政策の方向性を見極めて判断すべきだ」として、具体的に、(1)原発30キロ圏のUPZ(緊急防護措置区域)内の自治体と国や電力事業者が連携をはかれるよう、県が環境整備する、(2)県防災計画の早急な策定と県内市町への支援、(3)SPEEDI(緊急時迅速放射能影響予測システム)データの速やかな提供を国に強く働きかける、などの6項目を知事に対して要求した¹²⁶⁶。門川大作・京都市長は6月16日に、「福島第一原発事故の教訓を踏まえ、・・・中立的な専門家機関による徹底した安全確認を政府に求めたい。再稼働の決定によって脱原発依存、エネルギー政策の大転換の方針が絶対にぶれてはならない」とするコメントを発表した。同じく多々良良三・舞鶴市長は、「無力だと感じる。立地自治体には説明に行くが、そうでないところは説明しない。安全性を国民に十分説明しないまま、すべての原発がこのまま動くのかと、非常に不安だ」と危機感を表明した¹²⁶⁷。

北海道の首長たちも原発に危惧を表明した。2011年10月19日函館市の工藤寿樹市長は、市民団体「大間原発訴訟の会」との懇談において、「Jパワーがどうしても工事を進めるなら、函館市が原告となって司法手段をとる考えもある」と表明した¹²⁶⁸。札幌市の上田文雄市長も、プルトニウム混合燃料を用いる北海道の泊原発プルサーマルにたいして、「計画を凍結せよ」と表明した。滋賀県の嘉田由紀子知事と山形県の吉村美栄子知事も、脱原発をめざして奮闘している。

4.2.2 地方と各種団体の闘い 脱原発運動は、インターネットによって一般市民の自発的運動として全国的に展開されてきた。また既存の各種団体も脱原発を活動方針に入れるようになった¹²⁶⁹。無数に近いこうしたボランティアに近い運動は、全国津々浦々で巻き起こっている。あまり大メディアが報道しなかった運動の若干を紹介しておきたい。

4.2.2.1 既存団体の反核宣言 原水爆禁止運動の老舗の一つの原水爆禁止日本協議会(原水協)は、原水禁世界大会・国際会議の最終日(2012年8月4日)に、「原発からの撤退と自然エネルギーへの転換を要求する運動と連帯しよう」、「持続可能な開発のために必要なエネルギーを原発に頼らず調達することは可能」という宣言を採択した。「連帯」と「持続可能な開発」を打ち出したのが注目される¹²⁷⁰。富田宏治・起草委員長は、「福島事故の深刻さ、各国と日本で急速に広がっている脱原発の世論を踏まえ、踏み込むことも重要と判断した」と述べている¹²⁷¹。自治労山口県の定期大会で岡本博之・執行委員長は、上関原発計画について、「建設はあり得ない。脱原発を確実なものとする」と決意を表明した¹²⁷²。全国農業協同組合中央会(JA全中)は、全国大会(2012年10月10・11日)で将来的な脱原発を掲げ、農業の現場でも太陽光や小水力やバイオマスなどの再生可能エネルギーを推進する方針を打ち出した。JAグループはまた、東電に合計で約2,827億円の損害

由紀子・滋賀県知事や泉田裕彦新潟県知事などには「再稼働に向けての包囲網」が迫っている、と報道されている(『朝日新聞』2013年12月23日朝刊)

¹²⁶⁵ 『北海道新聞』2012年4月28日。この首長会議は全国紙や地方紙が一斉に次のように報道した。「脱原発 政府に要求 首長会議 初会合」『東京新聞』2012年4月29日、「脱原発へ『首長会議』 河村・名古屋市長ら70人参加」『朝日新聞』2012年4月28日、「脱原発へ首長結束『めざす会議』設立、九州からも12人」『西日本新聞』2012年4月29日、「脱原発をめざす首長会議」設立、県内5町村長加入」『信濃毎日新聞』2012年4月29日、「脱原発首長会議が発足、東京で設立総会」『河北新報』2012年4月29日、「エネ基本計画『原発ゼロ』求める、脱原発首長会議」『日本経済新聞』2012年4月28日、「脱原発をめざす首長会議：『われわれが政党の肩押す』湖西市長ら4人が参加」『静岡毎日新聞』2012年4月29日、「脱原発』首長会議、東京で設立総会」『朝日新聞 茨城』2012年4月29日。

¹²⁶⁶ 『毎日新聞』2012年6月16日朝刊

¹²⁶⁷ 『毎日新聞』2012年6月17日朝刊

¹²⁶⁸ 函館市の市民団体「大間原発訴訟の会」(代表武田とし子代表)は3.11以前の2010年7月から函館地裁に提訴してきたが、長期化しているのを回避するために「2017年5月までに結審」することを要望した。『朝日新聞』「プロメテウスの畏 函館の訴え」(2014年7月28日・8月15日)は、自治体としては初めての国やJパワー(電源開発)を相手にした函館市の「原発建設のさし止め訴訟」を追っているが、2020年5月現在まで22回の口頭弁論が東京地裁で続いている。

¹²⁶⁹ 日本の原水爆禁止運動は、1961年のソ連の核実験再開の評価をめぐる分裂していった。その経過についてはたとえば、青木哲夫「原水爆禁止運動の分裂」『政経研究』No.99(2012年12月)がある。

¹²⁷⁰ 国際会議宣言全文は、<http://www.antiatom.org/page/index.php?id=203>、参照。

¹²⁷¹ <http://www.47news.jp/feature/kyodo/news05/2011/08/post-2889.html>

¹²⁷² 『毎日新聞 山口版』2012年10月5日

賠償を請求している¹²⁷³。新左翼各派も積極的に脱原発運動に取り組むようになってきている。新しい脱原発政党や団体として、「緑の党」、グリーン・アクティブ、生活の党、未来の党、緑の風、などが結成された。

全国消費者団体連絡会は原発関連の学習会を開催している（2011年5月12日「放射能物質汚染と私たちの暮らし1」、8月2日「東京電力福島第一原子力発電所事故を知ろう!」、8月25日「日本のエネルギーの今後に向けて考えてみよう!」、11月21日「ホントのことを知りたい!! 学習シリーズ」、12月3日「第50回全国消費者大会報告とパネルディスカッション1:被災者を支援し、被災地の復興のために必要なことは何か」・「第50回全国消費者大会報告とパネルディスカッション2:福島事故後、私たちが選択すべきエネルギーは何か」、2012年3月6日「ホントのことを知りたい! 学習シリーズ:金子勝さんに聞こう、話そう、原発のこと!」、5月31日「ホントのことを知りたい! 学習シリーズ:『東京電力福島第一原発事故の現状報告と東京電力の電気料金の値上げについて』の学習会」、7月4日「緊急集会!:東京電力の電気料金値上げに抗議する緊急集会」)¹²⁷⁴。

全日本仏教会の理事会は「原発によらない生き方」を求めて、福島原発事故に関する宣言・決議文を採択する方向で調整に入った。曹洞宗大本山の福井・永平寺は、脱原発の視点から生活や生き方を考えるシンポジウムを開いた(2011年11月2日)¹²⁷⁵。そして「誰かの犠牲もういらぬ」とする以下のような脱原発宣言をした¹²⁷⁶。

要旨 原発によらない生き方を求めて(2011年12月1日)

東京電力福島第一原発事故による放射性物質の拡散により、多くの人々が住み慣れた故郷を追われ、避難生活を強いられている。乳幼児や児童をもつ多くのご家族が子供たちへの放射線による健康被害を心配している。

私たち全日本仏教会は「いのち」を脅かす原発への依存を減らし、原発によらない持続可能なエネルギーによる社会の実現を目指す。誰かの犠牲の上に成り立つ豊かさを願うのではなく、個人の幸福が人類の福祉と調和する道を選ばなければならない。

地震の生活のあり方を見直す中で、過剰な物質的欲望から脱し、足ることを知り、自然の前で閑居である生活の実現にむけて最善を尽くし、一人一人の「いのち」が守られる社会を築くことを宣言する。

4.2.2.2 地方の脱原発運動 メディアにはほとんど取り上げられない地方の地味な脱原発運動もある。若干紹介すると、「さよなら東海第二原発」(ひたちなか集会、2012年4月1日、3,000人参加)「エネルギーシフトパレード@渋谷」(2011年4月24日、代々木公園)「繰り返すな! 原発震災 つくろう! 脱原発社会 4.24集会&デモ」(2011年4月24日、芝公園)「原発なしで暮らしたい百万人アクション in ヒロシマ」(2011年4月24日、広島・ハノーバー公園)などがあつた。デモや集会ではないが、京都市在住の外国人らが英語の冊子を作成して世界にアピールしたり、長崎市の市民団体「高校生平和大使派遣委員会」が高校生平和大使10人を外務省に派遣したり、さまざまなレベルで多様な運動が展開されているのも脱原発運動の特徴の一つである。

4.2.3 企業の抵抗 「原子力村」が日本資本主義の中核部分を支配してきたとはいえ、日本の企業全体を代表しているとは限らない。原子力産業とは一定の距離をおいている産業、エネルギー供給では対立する産業、さらに企業の社会的責任を経営方針とする企業や経営者はたくさん存在する。脱原発運動は企業全体を敵に回すような愚かなことはしてはいけない。ここではこうした脱原発を推進しようとする若干の企業・経営者を紹介しておこう。

たとえば、城南信用金庫は東電と決別したが、吉原毅理事長は、「電力会社を切り替えれば原発は不要になる」といい、追加設備は不要だし、書類を交わすだけで5.5%年間1,000万円のコストダウンになると証言している¹²⁷⁷。こうした「経費削減」や「脱原発」のために、自治体や企業が電力事業者を選ぶ動きは加速している¹²⁷⁸。吉原理事長は、「正しく報道するヘリ空撮の会」への財政支援や全国首長会議の会場提供などを通して、脱原発運動をも支援している良心的な銀行マンである。その城南信用金庫は「原発に頼らない安心できる社会へ」をめざして、金融を通じて、地域の省電力・省エネルギーのための設備投資を積極的に支援・推進すると宣言し、徹底した節電運動の実施、冷暖房の設定温度の見直し、省電力型設備の導入、断熱工事の施工、緑化工事の推進、ソーラーパネルの設置、LED照明への切り替え、燃料電池の導入、家庭用蓄電池の購入、自家発電装置の購入、への融資を優先させる方針を出している¹²⁷⁹。ソフ

¹²⁷³ 『東京新聞』2012年10月5日

¹²⁷⁴ 原子力資料情報室第78回公開研究会「脱原発のエネルギー政策へ」(2012年7月15日)のレジュメより。

¹²⁷⁵ 『東京新聞』2011年11月3日。

¹²⁷⁶ 『東京新聞』2011年12月11日。

¹²⁷⁷ 『SAPIO』2012年1月18日号

¹²⁷⁸ 『朝日新聞』2012年1月15日朝刊

¹²⁷⁹ 1-13-2_genpatu.pdf.Adobe Reader。城南信用金庫の経営方針については、吉原毅『原発ゼロで

ト・バンクの孫正義会長は、再生可能エネルギー供給に乗り出し、「自然エネルギー財団」を設立した¹²⁸⁰。

電力会社の進める原発政策に対してどの株主総会でも反対意見が続出した。関西電力では(3,768株主参加) 大阪市の橋本徹市長が、「原発を維持することが経営リスクになる」、「このままでは関西電はつぶれる」と主張して、脱原発を迫った。神戸市や京都市も脱原発議案を提出し、個人株主から大飯原発3・4号機再稼働反対の意見も出され、大荒れとなった。中部電力では(2,013株主参加) 一部株主が提出した脱原発7議案はいずれも否決された。静岡県牧之原市は脱原発宣言には反対票を投じ、静岡市は「原発の存続を住民参加で決める」議案に反対し、あとの5議案には白票を投じ、経営側の意向に従う形となった。東京電力では(4,257株主参加) 筆頭株主の東京都の猪瀬副知事が経営の透明性やコスト削減を求める発言をしたが、個人株主の脱原発案は否決された。2013年の株主総会でも、北陸電力を除く8電力会社で原発廃炉・停止を求めた株主提案が否決された。福島県は福島第二原発の廃炉を求めた株主提案に賛成し、青森市は東通原発に対して宮城県美里町は女川原発に対して廃炉を求めた株主提案に賛成したが、銀行や取引企業などの大株主らの反対で提案は否決された。2014年6月の株主総会では9電力会社すべてにおいて脱原発案が提出されたが、大株主が賛成しなかったためにやはりすべて否決されている¹²⁸¹。

4.3 住民投票・国民投票

4.3.1 住民投票を実現した自治体 直接民主主義の一つの形態として住民投票や国民投票がある。国民投票には危険性(ファシズム化)を指摘する意見もあるが、筆者は、国がやる憲法改正(改悪)をめぐる国民投票には反対であるが、地域住民が自主的・主体的に請求する住民・国民投票は意義があると考え¹²⁸²。欧州では国民投票によって脱原発派が勝利した国が登場してきたが、その結果に対して「集団的ヒステリック」などと発言する政治家は、国民大衆の感情から遊離したエリート権力者の姿勢にほかならない。国民大衆による権力奪取を恐れる恐怖の発露でもある。2012年に展開された東京都や大阪市での国民投票を求める条例案は議会で否決されたが、東京都では34万人を超える署名が集まったこと自体が評価されなければならない。表VII-1は、「核・原発にかかわる住民投票」の歴史を示している¹²⁸³。2012年から2013年にかけての大阪市・東京都・静岡県・新潟県の条例案は否決されたが、過去においては採決ないし修正可決した住民投票もたくさんある。可決されたものを列挙すれば、窪川町(高知県)の四国電力の原発設置(1982年7月19日)、南島町(三重県)の中部電力の原発建設(1993年2月26日)、串間市(宮崎県)の九州電力の原発建設(1993年10月5日)、南島町の原発建設に関する住民投票条例の改変と原発建設に伴う事前環境調査(1995年3月24日)、巻町(新潟県)の東北電力の原発建設(1995年6月26日)、串間市の原発建設に関する住民投票条例の改変(1995年9月26日)、巻町の原発建設に関する住民投票条例の改変(1995年10月3日)、紀勢町(三重県)の中部電力の原発建設(1995年12月14日)、狩羽村(新潟県)の刈羽原発プルサーマル計画の導入(2000年12月26日と2001年4月18日)、海山町(三重県)の原発誘致(2001年9月21日)、などである。こうした先駆的な成功例に学びながら、根気強く住民投票を請求していくべきである。住民投票制度は単なる参加型民主主義の実験だけではなく、民主主義の法意識と制度を住民自身が作っていくという根本的な課題こそ重要である¹²⁸⁴。

4.3.2 ヨーロッパの国民投票 3.11以後、ヨーロッパでは国単位での脱原発が進んだ¹²⁸⁵。ドイツとスイスは原発からの撤退を決定した。ドイツは原発17基の8基を直ちに停止し、2022年までにすべてを停止することを決定した¹²⁸⁶。イタリアでは国民投票が実施され(2011年6月12・13日)、原発反対が圧倒的多数の94.05%にも達した。原発大国のフランスでも、オランダ大統領は現在の原子力依存率75%を50%に引き下げることを公約し、国民の8割以上が原発の大幅削減に賛成で、

『日本経済は再生する』角川書店、2014年4月、参照。

¹²⁸⁰ 最近では、電力会社自体で競争が始まり、地域独占体制が崩壊し始めていると報道された。すなわち、東京電力の新設火力発電に東電と中部電力が共同で応札し、新日鉄住金とJパワーも名乗りを上げた(『日本経済新聞』2013年5月25日朝刊)。

¹²⁸¹ 『朝日新聞』2013年6月27日朝刊、2014年6月26日夕刊。

¹²⁸² 国民投票の意義については、飯田哲也・今井一・杉田敦・マエキタミヤコ・宮台真司『原発をどうするか、みんなで決める』岩波ブックレット、2011年11月、参照。

¹²⁸³ 『社会経済システムの転換としての復興計画』初版、368頁、<http://www.ref-info.net/files/genpatsuugoki>、より。

¹²⁸⁴ 土井淑平『原子力マフィア』46頁。

¹²⁸⁵ <http://www.jcp.or.jp/akahata/aik12/2012-11-26>

¹²⁸⁶ ドイツは脱原発先進国であるが、その背景については今泉みね子『脱原発から、その先へ ドイツの市民エネルギー革命』岩波書店、2013年3月、が詳しい。ドイツ政府は福島原発事故直後に倫理委員会を設定し、2002年の社民党と緑の党の2022年までに原発全廃という方針に回帰した。倫理委員会の審議内容については、安全なエネルギー供給に関する倫理委員会著『ドイツ脱原発倫理委員会報告』、参照。

6割以上が原発の段階的廃止の意向だ、と報道された。中国では沿岸地帯での原発凍結を解除したが、内陸部での建設計画を停止した。広東省の鶴山市で計画中の原発用の核燃料製造工場の建設が、住民の反対デモを受けて建設中止となった¹²⁸⁷。リトアニアではすでに2009年にイグナリナ原発を閉鎖したが、2012年に実施した国民投票の結果、原発反対が63%・賛成34%となり、日本の日立の協力計画に大きく立ちはだかることになった¹²⁸⁸。

4.4 原子力規制体制の改革 日本の原子力行政は、2011年8月時点では、原子力を推進するための研究開発は原子力委員会が、電力産業としての原発の推進はエネ庁が、原発の安全面については規制監督の実務をエネ庁の安全・保安院が、その技術面からのダブルチェックを原子力安全委員会が担当する重層的で複雑な体制となっている¹²⁸⁹。「行政の縦割り」の弊害であり、原発推進と規制が同じエネルギー庁に併存していることに批判が起こった。国会事故調は、これらの原子力行政を担当する委員会自体が電力会社の「虜」になってしまっていたと警告した。野田政権は規制庁を独立させ、原子力規制委員会の中立性を確立しようとしたが、その試金石は新基準をどう作り、また「活断層」判定によって原発再稼働を停止するか否かにある¹²⁹⁰。それ以上に重大なことは、2013年初頭に成立した安倍政権は、「原発ゼロ」という野田政権の「方針」を見直すと声明したことである。

4.5 地方紙の健闘

野田政権のエネルギー政策『革新的エネルギー・環境戦略』に対して、地方紙は一斉に脱原発を支持しながら、核燃料サイクル政策の再処理事業の継続とは矛盾する、と主張している。

『北海道新聞』の「社説：原発ゼロ目標 政府の覚悟が見えない」の内容は、2030年代に原発稼働ゼロを掲げた新しいエネルギー政策『革新的エネルギー・環境戦略』は、従来の原発推進路線から大きく転換する画期的な政策といえるが、核燃料サイクル政策の再処理事業は当面継続する方針は原発ゼロとは明らかに矛盾する。この矛盾は使用済み核燃料の一部を受け入れてきた青森県など関係自治体にも配慮した結果であるが、核燃料サイクル政策はすでに破綻しているのだから、関係自治体に対して手厚い地域振興策を別途検討すべきであり、原発が停止すればプルトニウムやウランを燃料として再び原発で使う必要はなくなり、稼働する原発がないのに再処理を進めた場合には、核兵器の燃料となるプルトニウムを大量にため込むことになり、国際社会の批判を招く恐れも否定できない。戦略には三つの原則（原発の運転40年、新增設せず、原子力規制委員会が安全確認した原発のみ再稼働）が明記されたが、40年ルールだけなら原発全面停止は2050年代前半になってしまう。原発の安全性は崩壊したし、経済性も優れているとはいえず、安定供給上のもろさがあり、再生可能エネルギーを育て発電分離などの電力システム改革も急務であり、政府は原発ゼロへの綿密な工程表を示すべきである¹²⁹¹。

『東奥日報』の「社説：場当たりの、矛盾どう解消：脱原発と再処理継続」は、原発ゼロと核燃料サイクル継続は矛盾し、本県や地元自治体や関係国との事前調整も足りず、本県はサイクル政策への依存度が高いのだから早急に結論を出してほしい。再処理が困難であれば、一時貯蔵している使用済み核燃料は元の原発に返却を求め、返却されれば数年で原発は稼働できなくなるし、再処理を委託した英仏や原子力協定を結んでいる米国との国際関係にも影響する。再処理継続は本県に使用済み燃料を置いておく方便であり、さらに国際問題化回避策としてしか映らないし、それは矛盾であり、容易に揺らぐような国家の基本政策であっては困る¹²⁹²。

『河北新報』の「社説：核燃料再処理『脱原子力』とは相いれない」は、政府の決めた「原発ゼロ

¹²⁸⁷ 『朝日新聞』2013年7月14日朝刊

¹²⁸⁸ 「リトアニア『原発反対』、国民投票で62% 日立の計画に影響か」『日本経済新聞』2012年10月15日夕刊

¹²⁸⁹ 高橋洋『電力自由化』54~55頁。木野龍逸『検証 福島原発事故記者会見2』。依然として情報は非公開が続いており、原子力政策の根幹にかかわる重大会議（原子力委員会の「原子力発電・核燃料サイクル技術等検討小委員会」）が秘密会議となっていた。その経過については、木野龍逸『検証 福島原発事故記者会見2』の表5-1「原子力委員会の秘密会議をめぐる経過」（102頁）参照。

¹²⁹⁰ 米原子力規制委員会（NRC）のグレゴリー・ヤッコ前委員長は、1979年以来初めて原発の新設が認められた時の唯一の反対者だが、インタビューにおいて、電力会社相手にノーをいう使命と独立の気風が大切、と語っている（『朝日新聞』2013年3月6日朝刊）。日本の原子力規制委員会は、敦賀原発2号機の直下を「活断層」と断定して、再稼働を認めない方針を打ち出した。原子力資料情報室の伴英幸共同代表は、「有識者の判断は活断層と最初からほぼ一致していたが、電力会社の反論も聞き、判断した。意味のある大きな決断で、評価したい。懸念もある。立地指針や設計の安全評価基準など、重要な課題に今後どう取り組んでいくのか、プランがまだ示されていない。また、自民党が原発再稼働を推進する議連を立ち上げた。今後、規制委への圧力が上がることが予想されるが、独立性が守られるか、注視していく必要がある。」との談話を発表した（『朝日新聞』2013年5月16日朝刊）。

¹²⁹¹ 『北海道新聞』2012年9月15日

¹²⁹² 『東奥日報』2012年9月15日

口」社会は多くの国民の声であるが、脱原子力と再処理継続とはつじつまが合わない。核燃料サイクル政策は莫大な費用が投じられたが、実現の可能性は限りなくゼロに近いし、高速増殖炉「もんじゅ」は核廃棄物の研究施設に転用する方針であり、原発の再稼働が未定である以上プルサーマルの推進も無理だろうし、核爆弾の原料となるプルトニウムの増加には国際監視が厳しくなるし、核燃料サイクル政策は明らかに行き詰まっている。青森県は「再処理のための貯蔵」であり最終処分地となることは断固拒否しているから、全国各地で長期保管し、いずれは地層処分を検討していくしかないだろう。核燃料サイクル政策はいわば、原子力村が残した強大な負の遺産であり、この期に及んでもなお継続することはのちに続く世代への背信行為に等しい¹²⁹³。

『茨城新聞』の「論説：革新的エネ・環境戦略 脱原発の工程表を急げ」は、原発ゼロは日本のエネルギー政策史上画期的であり、脱原発を求める声が反映されているが、最大限に努力するということであり脱原発そのものではないし、具体的な脱原発の工程表が必要である。新戦略は、意見聴取・パブリックコメント・討論型世論調査などで「民意」をくみ上げた点においても画期的である。しかし、再処理継続と脱原発は矛盾しており、脱原発ならば再処理路線からの撤退は不可避である。脱原発とともに地球温暖化対策の議論を深めていかなければならないが、エネルギー政策の決定は次世代の将来を決定することであるから、持続的で環境と調和したエネルギー社会を築くことが重要だ¹²⁹⁴。

『新潟日報』の「社説：原子力政策 矛盾をどう解消するのか ゼロとするのか、それとも維持しつつけるのか」は、再処理継続と原発ゼロは矛盾であり、これでは国民の不信が募る。原発ゼロや廃炉への具体策が示されておらず、原発の継続を求める米国や再処理を委託した英仏への配慮も見られが、こうした矛盾は国民生活や経済活動に混乱をもたらすし、政権浮揚という政治的思惑が先行している。迷走は「原子力規制委員会」の人事でも同様である¹²⁹⁵。

『福井新聞』の「論説：脱原発に転換 『国策』として説得力なし」は、「脱原発依存」から「脱原発」へ踏み込んだし、原発推進路線を180度転換する「国策」であるが、野田首相から明確な理由が聞けない。福島第一原発事故は原子力政策の問題や矛盾が一気に噴き出した人災であるが、政権が陥っているのは将来への責任感が希薄な「政策のメルトダウン」であり、総選挙への政権浮揚の思惑があるとすれば稚拙な政権運営である。核燃料サイクル政策も破綻している。使用済み核燃料の処理と高レベル放射性廃棄物の最終処分を解決する道筋と、リスク・立地地域対策・再生エネルギー導入計画の工程表を明確に示し国民議論を踏まえ、「脱原発」宣言をするのが「国策」である。立地自治体の「民意」は現実的で重い¹²⁹⁶。

『京都新聞』の「社説：30年代原発ゼロ 覚悟と決意が見えない」は、原発ゼロは支持するが、なし崩し的な原発依存期間の延長は許さない。しかし、再処理は継続であり決別していない。残る問題は目標実現に政策資源をどのように計画的に投入していくかである¹²⁹⁷。

『神戸新聞』の「社説：原発ゼロ目標、核燃料サイクルと決別せよ」は、原発推進路線を180度転換するものであり、支持する。自然再生エネルギーに向けた社会の動きは勢いを増しており、核燃料サイクル政策と決別すべきであり、原発ゼロなら使用済み燃料の再処理は必要がなくなり、核燃料サイクルも無用になる。産業界はエネルギーの未来を拓く陣営に加わってはどうか。でないと、ますます世界の潮流から取り残される¹²⁹⁸。

『山陽新聞』の「社説：エネルギー戦略 脱原発へ国を挙げて英知を」は、原子力政策の大きな転換であり、民意に向き合った判断を評価する。国を挙げた協力と英知で一歩ずつ乗り越える必要がある。政策転換に伴う、国民や企業・地域がうける「痛み」やコストを最小限にするために具体的な政策を掲げることが重要になる。最大の矛盾は脱原発と再処理継続であるが、電力改革や立地自治体の将来像を描くことも待ったなしである¹²⁹⁹。

『中国新聞』の「原発ゼロ 困難だがやり遂げよう」は、画期的な新エネルギー戦略であり、福島第一原発事故の収束が見えない現状を考えると、原発のない社会に向けて国を挙げて取り組むのは必然である。国や県は、自立を模索する地元の動きを支援してほしい。核燃料サイクルを放棄し、再処理せず地中に埋める直接処分を具体的に検討すべきであろうし、「3.11」を思い起こせば、私たちも覚悟を固めるしかない¹³⁰⁰。

『高知新聞』の「社説：『原発ゼロ』に向けて着実に」は、エネルギー政策の歴史的な大転換であり、具体的な原則を設けたことも評価したい。国民の過半数が原発のない社会を望んだ事実は重い¹³⁰¹。

1293 『河北新報』2012年9月16日

1294 『茨城新聞』2012年9月16日

1295 『新潟日報』2012年9月16日

1296 『福井新聞』2012年9月15日

1297 『京都新聞』2012年9月15日

1298 『神戸新聞』2012年9月15日

1299 『山陽新聞』2012年9月16日

1300 『中国新聞』2012年9月16日

1301 『高知新聞』2012年9月15日

『西日本新聞』朝刊の「社説：脱原発政策 きしみが増すのは当然だ 『できたら良いな』が『やるべきだ』となる。そして『やろう』となった」は、原発維持・推進から脱原発へと政策が大転換されるのだから、疑問・批判・反発が出てくるのは当然だ。どうすれば本当に脱原発が実現できるか、賛成・反対の垣根を超えて、課題克服のための叢知を集める必要がある¹³⁰²。

『熊本日日新聞』の「社説・新エネルギー戦略 原発ゼロへの道筋具体化」は、評価できるが矛盾する方針も盛り込まれている。天然ガスへのシフトや石炭火力の技術革新を急ぐ必要があり、温室効果ガス抑制のためにも最新技術は欠かせない。従来の原発推進政策こそ無責任であり、「核のゴミ」である高レベル放射性廃棄物の処分も見つからないまま、地震や津波のリスクも過小評価し原発新増設へと進んできた¹³⁰³。

『南日本新聞』の「脱原発の流れ止めるな」は、画期的な方針転換であり市民の声が反映されたことは評価できる。しかし大きな矛盾を抱えているが、再処理路線から撤退し、使用済み燃料の安全かつ永久的な保管策に確かな道筋をつけるべきである。関係する自治体や海外への説明が足りなかったことを反省し、早急に理解を得る努力をしなければならぬ。総選挙の結果次第では、政権が代わって新戦略も見直される恐れもあるが、いかなる政権も民意に沿った脱原発の流れを止めることは許されない¹³⁰⁴。

4.6 労働組合と脱原発 脱原発運動の新しさは、ノンポリの一般市民が母親を中心として、健康と生命と子どもの未来にたいする危険性から起こってきたことであった。しかし、国民多数を占める労働者としての取り組みは残念ながら遅れている。労働組合の組織率が20%を割っていることによっても、労働運動の弱体化と保守化は現れている¹³⁰⁵。しかし非正規の労働組合が結成され、反原発の運動は続けられてきたし、原発事故以後に、小規模の組合や生協団体や消費者団体が脱原発運動に組織として参加するようになってきた。以下、日本の組織労働者の代表的な全国組織である日本労働組合総連合（連合）・全国一般労働組合（全労連）・全国労働組合連絡協議会（全労協）の原発政策を検証しておこう。

連合は2010年8月に「原発推進」を打ち出したが、2011年5月26日の中央執行委員会で、「より高度な安全確保体制の確立、地域住民の理解・合意という前提条件が確保されたい状況に鑑み、凍結する」と明記し、原発政策の点検・見直しに着手する方針を打ち出した。しかし2012年になると、「連合の古賀伸明会長は21日、2030年代までに原発ゼロを可能とした政府の『革新的エネルギー・戦略』について、『道筋やビジョンが明らかではないなか、（目標時期を）デジタル的に書き込むのは少し乱暴』と批判した。・・・連合はこの日正式決定したエネルギー政策で、安全対策などを条件に原発の再稼働を認めた。最終的には脱原発依存をめざすとしたが、目標時期は『検証する力がない』（古賀会長）として明記を避けた。」¹³⁰⁶ように、脱原発の姿勢は後退している。

連合の原発政策は基本的にその傘下の電力総連に左右されるが、電力総連は「日本の電力会社で結成された労働組合が加盟する産業別労働組合の全国組織である。連合の結成前は同盟に加盟していた。労使協調体制を基本とし、民社協会に所属する議員らを支援している」組合であり¹³⁰⁷、原発推進の立場をとっている¹³⁰⁸。電力総連の事務局長は、「『数多くの組合員が・・・原子力の職場で働いており、日本のエネルギー政策の一翼を担っているということに自信と誇りを持っています』と、原子力発電を推進する立場をとっている。福島第一原子力発電所事故後も『事故原因が分かっているのに、原子力発電を見直すべきかどうかの議論はできない』、『原子力発電は、議会制民主主義において国会で決めた国民の選択。もし国民が原子力発電を望んでいないのなら、社民党や共産党が伸びるはずだ』（内田厚事務局長）¹³⁰⁹と、連合が脱原発方針を打診した後も方針を変えなかった。しかし、その姿勢は本来の労働組合から離脱している、との次のような意見は当然である。すなわち、「連合の傘下には電力総連があり、そこには電力会社で働く人々が沢山います。だから、電力総連は職場を守る玉として原発推進政策を掲げてきたわけです。しかし、原子力発電所ばかりが電力労働者の働く場ではありません。再生可能な自然エネルギーによる発電が拡大していけば、

¹³⁰² 『西日本新聞』2012年9月15日朝刊

¹³⁰³ 『熊本日日新聞』2012年9月16日

¹³⁰⁴ 『南日本新聞』2012年9月16日

¹³⁰⁵ 基礎経済科学研究所『経済科学通信』No.129（2012年8月）は、特集「労働組合運動強化の課題」として、労働運動強化する課題をさまざまな視点から論じている。

¹³⁰⁶ <http://www.asahi.com/business/update/0921/TKY201209210669.html>

¹³⁰⁷ <http://ja.wikipedia.org/wiki/%E5%A8%E5%9B%BD%E9%>

¹³⁰⁸ 森岡孝二は、労働組合運動の企業主義的再編と電力業界における企業・労組一体の原発推進体制構築が1970年代に始まったとして、1975年のスト権ストの敗北、経済界・政府（自治省）の革新自治体つぶしのTOKYO作戦、労働運動の右傾化による革新自治体基盤の喪失を指摘している。電力労連は、1980年大会で原子力発電推進の方針を採択した。森岡孝二「原発暴走を許した日本の政治経済システム」『基礎経済科学研究所春季研究交流会 予稿集』71・72頁。

¹³⁰⁹ 『東京新聞』2011年6月18日。

そこもまた電力会社の職場となることでしょう。それに、原発の職場は、つねに放射能による被曝の危険と隣り合わせです。そのような危険に満ちた労働から働く人々を守ることも、労働組合としての当然の役割ではないでしょうか。」¹³¹⁰。

全労連は、「原子力発電所への対応についての全労連の政策提言」を発表して、「原子力中心のエネルギー政策を転換し、原発の新規建設・稼働の中止はもとより危険性の高い原子炉から順次廃止していくことを提起することとした。」¹³¹¹、と脱原発を明確にしている。その廃止プロセスについては、すでに V.2.3.2「卒原発工程」において紹介した。労働運動が目指すべき目標として、「長時間労働の是正、大量消費・『24 時間型社会』の根本的に直し」を掲げ、ディーセントワーク(働きがいのある人間らしい仕事)を主張している。全労連の全国的運動のおもなものを列挙すれば以下のようになる。2011 年 3 月 25 日：全労連、政府に「緊急要望」を提出、2011 年 5 月 25 日：全労連主催「諸要求実現 5・25 中央行動」、2011 年 10 月 7 日：「ふくしま復興共同センター」東京行動(東電本社前行動・要請行動)(183 人)、2011 年 10 月 30 日：「なくせ! 原発 10・30 大集会 in ふくしま」(参加者 1 万人)、2011 年 12 月 14 日：「原発をなくす全国連絡会」結成、2012 年 4 月 18 日：「原発をなくす全国連絡会」大飯原発再稼働反対の緊急行動を衆議院第 2 議員会館前で実施、2012 年 5 月 28 日：「原発をなくす全国連絡会」「原発ゼロをめざす運動全国交流集会」を開催、2012 年 6 月 16 日：「原発をなくす全国連絡会」「『原発ゼロの日本』への決断を強く求めます」(声明、大飯原発再稼働への抗議)。

全労協は、2012 年 8 月 12 日の小出裕章講演「放射能汚染の現実を超えて」を軸に、「脱原発社会をめざす労働者実行委員会」を再結成し、学習会や映画上映会などを展開している¹³¹²。2012 年 9 月 24 日の全労協 24 回大会では、「原発に依存しない社会の実現へ」が採択され、「全労協は、正規・非正規を問わず労働者の権利向上、震災の復旧復興、脱原発の課題、エネルギー政策の転換、基地問題などに全力で取り組まなければならない。今日、3.11 大震災、福島原発事故以降の反原発の闘いや、反消費税増税、反 TPP などに現れている社会運動の高揚がある。これは明らかに、社会のあり方を問う大きな運動であり、そしてその運動の中心に社会的責任や役割として労働者・労働組合がなければならない。明らかに現在の情勢は歴史の転換期を示している。東日本大震災復興と原発に依存しない社会の実現を働く者すべての共通課題とし、労働者が安心して生活でき、人らしく働くことができる社会を実現するために、全力で闘おう。」¹³¹³、と呼びかけている。

5 原子力規制委員会

野田政権のもとで原子力の規制・監督機関は、エネルギー資源庁傘下の原子力安全委員会から原子力規制庁傘下の規制委員会へと移行した。しかしその実態は、新しい規制庁の職員約 460 人のうち約 350 人は旧原子力安全・保安院の原子力規制部門からの丸ごと移動であり¹³¹⁴、旧態依然たる職員の発想・能力・見識などがそのまま継承される危惧がある。

規制委員会は田中俊一委員長以下 4 名の委員によって構成されるが、「原発事故をどう防ぐか」という『朝日新聞』の問い合わせにたいして、田中俊一委員長「出来るだけ議論公開」、島崎邦彦委員長代理「予断持たず自然見る」、更田豊志委員「継続的な改善求める」、中村佳代子委員「被曝不安解消に努力」、大島賢三委員「世界からの情報得る」と抱負を語っていた¹³¹⁵。田中委員長はインタビューにおいて、「年度内に新基準の骨格はつくりたい」、「再稼働をお願いするつもりは一切ない」、「使用済み燃料はプールに置くより乾式貯蔵が安全だ。行政指導で求めている」という考えを示した¹³¹⁶。

規制委員会は 2013 年 1 月 8 日に原子力規制の新基準案を発表したが、原子炉の設計自体が検討されず原子炉の「特性」が考慮されていなし、古い原発の「欠陥」が問われていない¹³¹⁷。压力容器は低合金鋼で作られているが、鋼鉄材料は低温脆性(「延性 脆性遷移温度」)をもつ宿命があり、「延性 脆性遷移温度」は中性子照射によって上昇する。中性子照射が多い古い原発でこの遷移温

¹³¹⁰ <http://igajin.blog.so-net.ne.jp/2011-05-27>。

¹³¹¹ 全労連「原子力発電所への対応についての全労連の政策提言(案)」(全労連第 6 回幹事会・確認(2011 年 5 月 19・20 日))

¹³¹² 『全労協新聞』2013 年 2 月号 (<http://www.zenrokyo.org/sinbun/sinbun.html>)

¹³¹³ <http://www.zenrokyo.org/sinbun/sinbun.html> 『全労協新聞』2012 年 10 月号)

¹³¹⁴ 西尾漢「視点・ムチャクチャ原子力規制委員会の誕生」『原子力情報資料室通信』460 号(2012 年 1 月 1 日) 8 頁

¹³¹⁵ 『朝日新聞』2012 年 11 月 8 日朝刊

¹³¹⁶ 『日本経済新聞』2012 年 9 月 21 日朝刊

¹³¹⁷ 2016 年になってフランスの規制当局(ASN)は、仏電力会社傘下のメーカーや日本のメーカーが製造した鋼材に含まれる炭素にムラがあり、強度不測の懸念があると発表した。原子力規制委員会は 9 月 2 日に急遽、国内 8 原発 13 基で指摘されたメーカーの鋼材が使われていたという中間報告をまとめ、電力各社に強度の確認を 10 月末までに報告することを求めている(『朝日新聞』2016 年 9 月 3 日朝刊)。

度が 100 まで上昇していれば、緊急時の強制冷却によって熱圧力で圧力容器が破損し放射性物質が大量に放出される危険性があると指摘されている¹³¹⁸。また活断層の調査を精力的に進めているが、活断層と判断された場合には認めない方針を打ち出した¹³¹⁹。2012 年 10 月 24 日には、全国 16 の原発で過酷事故が発生した場合の放射能汚染の拡散予測を発表し、4 原発においては福島第一事故を想定して、30 キロ外にも避難線量（1 週間当たりの積算被曝線量 100 ミリシーベルト）を設定した。しかし原発周辺では不安を隠しきれず、浜岡原発の場合は風向きが気になるし、東海第二は最大 13 キロまでしか含めておらず、柏崎原発では 30 キロを終える魚沼に衝撃を与えており、大飯原発は京都に影響を与えることになる¹³²⁰。柏崎刈羽の病院では「原発事故は想定外」だったし、浜岡の幼稚園では「対応に不安」であり、東海第二では「観光の風評被害が心配」、という声が聞こえた¹³²¹。『朝日新聞』の報道によれば、新安全基準案では「想定外」を厳格に想定する方針のようであるが¹³²²、「想定外」を前提にすれば全原発は「廃炉」にすることが論理的必然であろう¹³²³。

原子力規制委員会は新しい規制基準案をまとめた（2013 年 4 月 10 日）。報道によれば、（1）過酷事故対策として、事故時の原子炉冷却設備（電源車、消防車、フィルター付きベント設備）遠隔で原子炉を冷やす緊急時制御室、免震機能を持つ緊急時対策所、複数の緊急時の原子炉冷却設備配管、燃えにくい電源ケーブル、の設置。（2）地震・津波対策として、活断層の真上に原子炉建屋などの設置禁止、活断層の認定で「過去 40 万年間」を調査、最大級の「基準津波」を策定。（3）40 年超原発運転の例外適用として、最新の規制基準に適合、特別な点検の実施。既存の原発がこの新基準に適合するには数年かかるものもあり、半数近くの原発は当面稼働できなくなると予想される（『朝日新聞』2013 年 4 月 11 日朝刊）。しかし「原子力村」からは執拗な圧力が規制委員会にかかっている。報道によれば、電力会社や原発メーカーのトップらでつくる「エネルギー・原子力政策懇談会」が 2 月に安倍首相に渡した「緊急提言」づくりに経済産業省資源エネルギー庁が関与しており、提言そのものは、「原発再稼働は輸出推進を求め、原子力規制委員会の規制基準や活断層評価を批判している。民間の提言を使い、経産省が原発を動かしやすい環境作りに動いている。」（『朝日新聞』2013 年 5 月 19 日朝刊）。「原子力村」の策謀は国民が監視していかなければならない。原子力市民委員会は、7 月に施行された「新基準」は欠陥だらけであり安全の担保にはならない、と指摘している（原子力市民委員会『原発ゼロへの道 新しい公論形成のための中間報告』、http://www.ccnejapan.com/?page_id=1661、『原子力資料情報室通信』473 号（2013 年 11 月 1 日））。

緊急時事故対策を具体化したことは前進であるが、予測できない事故が起こるのが原発の特性であるから、今後も規制基準は絶えず見直していかなければならないし、まだまだ不十分な規制案が政治的判断で緩められることのないように監視していかなければならない。吉田文和は、重要度分類指針・耐震設計審査指針・基準地震動の見直しがおこなわれていないし、暫定的稼働を認めている点や公聴会は制度化されていない点、具体化を道府県と立地周辺自治体に任せている点、に問題がある。今後の課題としては、原子力立地審査指針との整合性の検討、安全評価審査方針の確立が残されている、と指摘している¹³²⁴。

原子力市民委員会は「新規規制基準の経緯とその構成上の欠陥」として、人選や運営が原発推進派の意向が強く反映している、基準地震動策定方法に改善が見られないし「残余のリスク」を削除してしまった、周辺住民に「立地審査方針」が適用されない、不十分な過酷事故対策・人為事象に無力、5 年間の実施猶予、規制基準と地域防災計画の切り離し、などを指摘している。さらに、基準地震動の策定には数々の仮定が積み重なっており、耐震補強するのは配管・ケーブルトレのみというものであり地震や津波に耐えられない。そもそも設計の見直しなしに過酷事故は防げないから、過酷事故対策は「新たな安全神話」の始まりだと警告している¹³²⁵。

¹³¹⁸ 「原発はなぜ老朽化するのか」<原子力資料情報室第 93 回公開研究会（報告者：小岩昌宏）> 『原子力資料情報室通信』第 507 号、2016 年 9 月 1 日。

¹³¹⁹ 田中俊一・原子力規制委員長は、大飯原発がこの新安全基準に不適合なら停止、と発言している（『朝日新聞』2013 年 1 月 24 日朝刊）。この基準を当てはめれば、敦賀原発は廃炉の公算が大きくなる（『朝日新聞』2012 年 12 月 11 日朝刊）。

¹³²⁰ 『朝日新聞』2012 年 10 月 24 日夕刊

¹³²¹ 『日本経済新聞』2012 年 10 月 24 日夕刊

¹³²² 『朝日新聞』2013 年 2 月 1 日朝刊

¹³²³ 『朝日新聞』も新安全基準案を厳格に適用すれば、適合する原発はゼロとなると報道した（『朝日新聞』2013 年 2 月 24 日朝刊）。そうなるべきだが、安倍総理は「安全な原発は再稼働する」方針であるから、一層新安全基準の内容を問題としなければならぬ。電力各社は原発の再稼働の申請を一斉に原子力規制委員会に申請しているが、中国電力では島根 1 号機を廃炉にすることも視野に入れた（『日本経済新聞』2014 年 3 月 28 日朝刊）。

¹³²⁴ 吉田文和「『論理と倫理』なき原発再稼働と原発輸出」WEBRONZA（2013 年 7 月 8 日）

¹³²⁵ 原子力市民委員会『脱原子力政策大綱』宝島社、2014 年 6 月、107~108 頁、113 頁、116 頁。日本原子力発電の東海第二原発は再稼働・延長運転に関して立地自治体・東海村に加えて周辺 5 市（日立・ひたちなか・那珂・常陸太田・水戸）との事前了解を必要とする安全協定を 2018 年 3 月 29

原子力規制委員会は2014年秋に川内原発1・2号機、高浜原発3・4号機の再稼働が「規制基準」を満たしていると判断し、安倍政権は「川内モデル」を他の原発にも適用しようとしている。それに対して周辺自治体を中心とした156議会(42%)は「再稼働に異論」を決議している(『朝日新聞』2014年11月8日朝刊)。2017年1月時点で原子力規制委員会へ16原発26基の審査が請求されているが、「新基準」に適合していると判断されたものは5原発10基にのぼる。その後、柏崎刈羽原発5・6号機が審査申請した。2019年4月25日時点で再稼働している原発は、川内1・2号機、玄海3・4号機、大飯4号機、高浜3・4号機、伊方3号機の8基である。「新基準」そのものが「安全性基準」などではないことを考えれば、危険極まる判断だといわざるをえない。

原子力規制委員会は「テロ対策遅れ」によって、2019年4月24日に、川内1・2号機、高浜1・2・3・4号機、美浜3号機、の運転停止を求める方針を確認した(『朝日新聞』2019年4月25日朝刊)。新聞報道によれば、再稼働している川内1号機はテロ対策の遅れによって2020年3月に稼働停止となる見通しになった。再稼働した残りの原発6基(高浜3・4号機、大飯3・4号機、伊方3号機、川内2号機)も停止を迫られる可能性が出てきた(『日本経済新聞』2019年6月15日朝刊)。しかし2019年11月末時点において、川内1・2号機、玄海3・4号機、高浜3・4号機、大飯3・4号機、伊方3号機、の計9基は稼働している。

新しい社会経済システムへの転換

階級社会終焉の始まり、始まっている長い長い旅

1 人類の危機としての原爆と原発

V.1.3 で考察したように、原子爆弾も原子力発電所も原子核の変換（連鎖的分裂）であり、原子力の「軍事利用」も「平和利用」も核分裂反応を利用する企てとして同根である。核分裂を暴走させるのが原爆であり、一定に制御するのが原発であり、兄弟関係にある。爆弾の進化の歴史を振り返ると、南北戦争時代の火薬は TNT 火薬に換算して 20 キログラムであったが、第 1 次大戦中の爆弾は 2 トンであったが、広島型原爆 15 キロトンになった（爆弾 7 千 500 発分）。そして水爆は 20 メガトン（2 千万トン）であり、広島型原爆の 1,333 発（ $20,000,000 \div 15,000$ ）の威力を持つに至った。

世界の支配者層は「原子力の平和利用」なるデマゴギーを宣伝し、世界の人民をだまし続けてきた。そもそも現代の科学技術は「科学 = 産業革命」と呼ばれるように、科学（者）は国家や独占資本によって組織的に動員される体制になってきたが、原子力の開発も商業化や軍事化を優先してきた。核兵器を生産する工場とはウラン濃縮工場とプルトニウム生産用の原子炉であり、まさに原発は核兵器への転用が可能な兵器工場にほかならない。本当の「原子力の平和利用」とは研究用・医療用・検査用の利用であり、原子力工学科ではなく「廃炉工学科」こそ設立すべきだろう¹³²⁶。

世界全体で保有する核兵器は保有国の最盛期の数を合計すると約 7 万発にもなったが¹³²⁷、米ソの核兵器削減交渉の進展によって確実に減少し、映画「カウントダウン Zero」では約 2 万 3 千発と報じられた¹³²⁸。世界の原子力発電所数は 437 基になるが、そのうちの 162 基は稼働年数が 30 年を超している¹³²⁹。原爆は熱風によって一瞬に人間と生物を殺傷し構造物を破壊し、その後「死の灰」（放射能）が降り注ぐ。原発は何らかの「爆発」によって放射能によって人間と自然を破壊し、溶融した核燃料を完全に処理するまでの長期間にわたって放射能を出しつづける。「死の灰」の量は、平均出力 100 万キロワット級の原発 1 基を 1 年間稼働させたとすれば、広島級原爆の 1,000 倍に達すると計算されている¹³³⁰。福島第一原発では、溶融した核燃料の多くは圧力容器ないし格納容器にとどまっているとしても、それでも直後に排出した放射線量は広島級原爆の 168 倍と報告されている。「低温冷却」に成功するまでは放射能を出しつづけ、さらに核燃料を無事に原子炉から取り出せるまでは放射能は出しつづけるし、取り出した「高濃度廃棄物」（使用済み核燃料と溶融した核燃料）の処理に莫大な時間と費用がかかることが予想されている。このように原爆も原発も、「死の灰」（放射性物質）によって生命そのものとその生存環境を破壊する人類史上の脅威であるが、原発が内蔵する「死の灰」は桁違いに大量である。原爆については、アメリカのオバマ大統領は「核兵器の全面廃止」を宣言したし¹³³¹、核兵器保有の根拠とされてきた「核の抑止力」論は破綻してきた。現在では、テロ集団による核拡散と暴発の危険性のほうが核保有国にとっての現実的脅威となっているし、原発は軍事攻撃の絶好の目標とされている¹³³²。また、偶然的要因や人為的ミスによって原発爆発の瀬戸際に

¹³²⁶ 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 僕たちの廃炉」（2015 年 10 月 24 日・11 月 14 日朝刊）

は、いわき市の福島高専での原発廃炉と福島復興を結びつけてロボット開発実習を積んだ卒業生たちが、原子力研究開発機構（JAEA）で燃料デブリの成分や性質の研究をしたり（鈴木美穂）、福島第一原発から出る瓦礫・伐採木・土壌・汚染水の処理材などを分析・処分を進める拠点となる「大熊分析・研究センター」の準備室（JAEA）に勤務したり（岩崎真歩）、福島県が復興予算を使って進める「災害ロボット共同研究」の設計を担当したりする（飯塚将太）若者たちを追跡している。

¹³²⁷ <http://ja.wikipedia.org/wiki/2011年9月8日>

¹³²⁸ 2018 年の世界の現核弾道の総数は 13,870・13,880 発である（核兵器廃絶長崎連絡協議会「世界の核弾頭データポスターしおり」2019 年 6 月（<http://www.recna.nagasaki-u.ac.jp/recna/pcu>）

¹³²⁹ IAEA 報告書（2013 年版）（『日本経済新聞』2013 年 7 月 16 日朝刊）

¹³³⁰ 山本義隆『福島原発事故をめぐって』30 頁

¹³³¹ 世界各地の政府や軍の元幹部らが参加しているグローバル・ゼロはすでに、2008 年 12 月に設立総会を開き、翌年には 2030 年までに 4 段階で書くゼロをめざす行動計画を提唱した。その専門家委員会は 2015 年 4 月末に、「高度警戒態勢解除の国際合意を求める報告書」をまとめる予定になっている（『朝日新聞』2015 年 3 月 27 日朝刊）。2016 年 10 月に国連総会第 1 委員会は「核兵器禁止条約」の締結交渉開始を決議したが（賛成 123 か国、反対 38 各国、棄権 16 各国、欠席 16 各国）核兵器禁止条約そのものはまだ決議されていない。

¹³³² 藤岡惇「軍事攻撃されると原発はどうなるか」『経済科学通信』第 130 号（2012 年 12 月）参照。米国は原発テロに備え全電源喪失を想定した対策をしていたが、日本側は米国からの警告を活かさなかった。アメリカの非政府組織「核脅威削減イニシアティブ」によれば、核兵器転用可能な核物質 1 キログラム以上をもつ 32 カ国中 23 位であり核管理の面で日本は「後進国」であると公表された。ロシアは日本以下であり、北朝鮮は最低点だった（『プロメテウスの罠 テロ大丈夫か』『朝日新聞』2013 年 6 月 12 日朝刊）

までいった事故はたくさん起こっている。原爆を保有することは「安全保障」にはつながらない現実を、世界の指導者たちは認識しなければならない¹³³³。遅まきながら、PTBT（部分的核実験禁止条約、1963年）NPT（核不拡散条約、1970年）が成立したが、核保有国を中心として「核兵器禁止条約」は署名に反対しているのが現状である。しかし核兵器を廃棄した国は旧ソ連邦のウクライナ・カザフスタン・ベラルーシが存在し、南アフリカは自主的に廃棄した。このように核廃絶と軍縮に向けての希望もあることを忘れてはならない¹³³⁴。

すでに考察したように、原発についても各種の調査によって、過半数以上の国民は脱原発に賛成であることが判明しているし（.3.1）国内でもさまざまなレベルにおいて脱原発運動が盛り上がってきたし（.4.1~4.3）国際的な反原発運動が展開してきた。しかし、世界の政治指導者の多くは原発維持・推進であり、原発輸出を促進しようとしている¹³³⁵。オバマ大統領も露骨に原発推進を表明したし、日本の野田首相は、原発の安全性を高める努力が日本の国際的義務であるとAPECで語った。安倍晋三首相はさらに、民主党政権の「原発ゼロ」路線を見直すと宣言している。原子力産業のグローバル資本の利害に顔を向け、世界の人民の生命には背を向けている。

もともと原発は最高度に複雑なシステムであり、完全にコントロールできる科学や技術はない未熟な体系である。システム全体を取り上げないで局部的にしか計画を立てないで、利潤基準で見切り発進してしまったのが「原子力の平和利用」なるものの本質的問題である¹³³⁶。これは「資本主義的計画化」の限界でもあり、科学者や技術者が、原発の管理と廃止に向けてイニシアティブを発揮できるような国際機関を創り出さなければならない。地震や津波のような自然災害であれば比較的短期間に復旧することが可能であるが、放射能に汚染された地域は、核実験場であれ原爆被曝地（広島や長崎）であれ原発被曝地であれ、放射能汚染は半永久的に消滅しない。これが自然災害と核汚染の決定的な違いであり、人類は滅亡の危機の窓（「パンドラの箱」）を開いてしまったことに猛省しなければならない。

2 環境危機と原発事故と経済危機

環境破壊としての東日本大震災と、それを直接の引き金とする日本国家独占資本主義が推進してきた原子力発電所の過酷事故を結びつけて考察するために、その基礎理論として、環境危機と経済危機を同じ資本蓄積過程が引き起こしていることを明らかにしておこう。

2.1 資本蓄積の敵対的性格

2.1.1 資本蓄積の二つの矛盾（恐慌・貧困と環境破壊） 資本の本性は無限の価値増殖運動（「蓄積せよ、蓄積せよ、これがモーゼであり、予言者たちである」(マルクス))にあるから、一方では環境を破壊しても「外部費用」化させ、個別資本は費用負担しない。他方では、資本蓄積を加速化させて「資本主義に内在する諸矛盾」を激化させ、恐慌となって爆発する。前者は、逆に資本の生産条件（搾取の条件）を悪化させ、資本の過剰蓄積傾向をもたらし恐慌を引き起こす。後者は、恐慌からの脱出過程において新たな環境破壊を引き起こす。資本主義はこうして、二つの面で「自己否定」傾向を生み出す。ジェームズ・オコーナーもこうした傾向を資本蓄積の矛盾として捉え直し、そこから生み出される恐慌や不均等発展や複合発展との関連において環境危機を具体的に考察している。資本蓄積の両過程（盾の両面）として、環境破壊と過剰生産（過剰蓄積）を同じ土俵で把握しようとする視角は、筆者も同じである¹³³⁷。

資本主義経済は恐慌を引き起こすとともに、恐慌に依存している。すなわち、資本蓄積の矛盾によって恐慌が勃発するが（「恐慌を内在したシステム」）、この恐慌によって蓄積の諸条件（生産力・

¹³³³ バラク・オバマ大統領の2期目の就任演説は「高貴で希望に満ちた言葉にあふれて」いたが、アメリカ政府内では戦争が平和をもたらすと強く信じられているし、将軍たちは、太平洋地域やアフリカで次の戦闘準備に余念がない、と指摘もされている（ニディア・リーフ「みんな同じ地球に生きている 9条は世界が必要としている」20頁）。

¹³³⁴ 日本平和学会はグローバルヒパクシャ研究会を結成したが（2004年）、世界の被爆者たちは世界各地で放射能汚染と闘っている。藍原寛子は「グローバルヒパクシャの旅」をして、フランス（政府と放射能を監視する2つの測定所）・マーシャル諸島共和国（いまま故郷へ帰れないヒパクシャのつながり）・イギリス・ウェールズ（農民の反原発に向けた共闘）・ベトナム（チャム人たちの「チェルノブイット」）・アメリカ（スリーマイル原発）ノヒパクシャ運動を紹介している（藍原寛子「第2章・グローバルヒパクシャとフクシマをつなぐ」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』）。

¹³³⁵ 日本が原発を輸出しようとしている国は、ベトナム、インド、サウジアラビア、トルコ、ヨルダン、南アフリカ、ハンガリー、チェコ、ポーランド、リトアニア、フィンランド、である。

¹³³⁶ 福島第一原発の「同時多発過酷事故」以前から、沸騰水型原発の危険性については原発を製造したGEの技術者デーリ・ブライデンボーやフクイチの1号機を検査していたケイ・スガオカたちによって内部告発されていたが、それをGEや東電は隠蔽していた（『朝日新聞』「プロメテウスの罠 内部告発者」（2014年3月4日・4月1日朝刊））。

¹³³⁷ 拙著『エコロジカル・マルクス経済学』第4章、参照。

生産関係・生産条件)が再建され、蓄積が新たに進展していく(「恐慌に依存したシステム」)。この「再建過程」において労働と環境は破壊されていく。すなわち、恐慌は競争を激化させ効率向上と費用カットを強制するから、労働者への経済的暴力と肉体的搾取を強化するばかりでなく同時に費用を外部化し環境を悪化させる。また恐慌は技術の近代化を強制するから、同時に新しいタイプの環境破壊を引き起こす。さらに恐慌は資本の回転時間の短縮を強制するから、資本は、労働者の健康、売る商品の環境と健康への影響、都市環境やインフラの持続性に異常なまでに無関心となる。このような「再建過程」によって価値増殖運動そのものは回復していくが、一度破壊された環境は短時間では回復できず長期化する。景気循環が繰り返されることによって、環境破壊は累積化していくことになる。

2.1.2 資本蓄積の一般法則と長期傾向 こうした循環的蓄積の繰り返しは、資本蓄積の長期的・一般的矛盾を形成する。マルクスは資本制蓄積の敵対的性格を次のように要約している。資本制生産用様式の内部では、労働の社会的生産力を高めるいっさいの方法は、個々の労働者の犠牲として行われるのであり、生産を進展させるいっさいの手段は、生産者の支配と搾取の手段に転化し、労働者を部分人間へと不具化させ、労働者を機械の付属物へとおとしめ、彼らの労働苦で労働内容を破壊し、労働過程の精神的力能を労働者に疎遠なものにするのであり、生活時間を労働時間に転化させ、彼の妻子を資本のジャガノートの車輪のもとに投げ入れる。それゆえ資本が蓄積されるのにつれて、労働者の報酬がどうであろうと 高かろうと低かろうと 労働者の状態は悪化せざるを得ないということになる。相対的過剰人口または産業予備軍を蓄積の範囲と活力とに絶えず均衡させる法則は、ヘファイストスの楔がプロメテウスを岩に縛り付けたよりも一層固く、労働者を資本に縛りつける。この法則は、資本の蓄積に照応する貧困の蓄積を条件づける。したがって、一方の極における富の蓄積は、同時に、その対極における、すなわち自分自身の生産物を資本として生産する階級の側における、貧困、労働苦、奴隷状態、無知、野蛮化、および道徳的墮落の蓄積である¹³³⁸。前半では、見事に労働疎外が描かれている。この労働疎外は、現代的な管理機構によって進行し現代でも貫徹している。そしてマルクスは、富と貧困の両極的な蓄積が進行すると予言した。このマルクスの富と貧困の両極的な蓄積の洞察は、グローバル資本蓄積として現実に貫徹している、と筆者は判断している¹³³⁹。

循環と発展とは結びつけて考察すべきであり、循環が繰り返される過程は蓄積条件(構造)を変化させていくし、資本の集積・集中運動は環境破壊と密接に関係している。そしてこの資本蓄積の長期的傾向は、恐慌とは異なった環境破壊を生み出す。資本は最大限に自己増殖することを至上命令とするのに対して、自然は独自に自然法則(バランスとサイクル)にもとづいて自然そのものを再生産する。このアンバランスこそ環境破壊の元凶である¹³⁴⁰。強欲な資本でも、恐慌によってのみエコロジカルな制限を「自覚」する。「自然の生産性」は資本にとって自己制限的に作用するから、この制限を緩和しようとする結果は、新しいタイプのエコ・システムの破壊となる¹³⁴¹。

以上、資本蓄積過程の二つの矛盾と長期傾向を一般的に考察したが、戦後の世界的な蓄積過程(グローバル資本蓄積)として具体的に考察しよう。

2.2. グローバル資本蓄積の矛盾 戦後の資本主義は、高度成長期(1950・60年代)・スタグフレーション期(1970年代)・バブルの形成と崩壊期(1980・90年代)を経て、長期停滞の下でのバブル循環を繰り返してきた。しかも、資本主義のグローバル化は一層進展したが、政治的には国民国家との対立を深めながら、長期的にはその不均等な発展過程はグローバルな環境破壊をもたらしてきた。福島第一原子力発電所事故は日本の国家独占資本主義をもたらした危機であると同時に、国際的な原子力独占体のグローバルな資本蓄積の破綻でもある。その利潤本位の原発建設行動は人類史上に残る大惨事を引き起こしたにもかかわらず、国際的原子力独占体は原発廃炉作業においても独占的利潤を追い求めようとしている¹³⁴²。

2.2.1 21世紀初頭の世界資本主義 戦後の資本主義(国家独占資本主義)は、国内での「不換銀行券制度」をテコとした国家の有効需要政策、世界経済の「限定的金・ドル交換」制(IMF体制)のもとで高度成長を達成した¹³⁴³。この高度成長をエネルギー政策の側面から支えていたのが、石油と原子力であった。石油産業と原子力産業をとともに支配した国際的独占資本のグローバル蓄積が進めら

¹³³⁸ マルクス『資本論』第1巻第23章第4節、新日本出版社版、1108頁

¹³³⁹ 詳しくは、拙著『現代マルクス経済学』第23章第1節、および、拙著(電子書籍)『国家独占資本主義の国内体制 現代資本主義の経済理論』東京経済大学図書館学術リポジトリ、2019年12月、第13章第1節、参照されたい。

¹³⁴⁰ Paul M. Sweezy, "Capitalism and the Environment", *Monthly Review*, June 1989, pp. 7-9.

¹³⁴¹ James O'Connor, *Natural Causes*, pp. 181-182.

¹³⁴² 水処理世界最大手の仏ヴェオエアの最高責任者は、放射線量が低いごみの処理事業を日本で始める計画を明らかにした(『日本経済新聞』2016年4月16日朝刊)。

¹³⁴³ 詳しくは、拙著(電子書籍)『資本主義発展の段階理論』東京経済大学図書館学術リポジトリ、2019年7月、第6章第2節、参照されたい。

れてきた。すでに原子力導入略史においてみたように(1.1)、米国のGEやウェスチング・ハウスやフランスのアレバに代表される国際原子力企業が、冷戦体制下の核戦略という国策に支援されながら、国際的な原発推進路線を展開した。こうした国際原子力企業が、3.11の原発過酷事故(典型的な複合災害)の遠因となっていることは疑いない。しかし高度経済成長は、国内的には有効需要政策がインフレと恐慌の景気回復機能の不全化をもたらした。過剰資本の整理を先送りする体質を生み出した。対外的にはアメリカの累積する国際収支赤字によって、「限定的金・ドル交換」の停止に追い込まれた。こうした内外の不均衡の調整に失敗して収益性危機に陥り、1970年代にスタグフレーションと旧IMF体制の崩壊に陥った¹³⁴⁴。これは、戦後のブレトン・ウッズ体制(IMF=GATT体制)崩壊の象徴的出来事であった。ケインズ主義にかわって新自由主義が登場し、インフレは1980年代初頭に「沈静化」したが、実体経済は低成長(過剰生産)であるのに、「金・ドル交換停止」によって世界的な過剰流動性に拍車がかかったから、投資機会を失った貨幣資本は株や土地や債券などの資産に向かい、世界的なバブルが発生した¹³⁴⁵。1980年代からバブルの発生と崩壊が繰り返されるとともに(バブル循環)多国籍企業は低賃金と公害負担費用の軽減を求めてグローバル蓄積に本格的に乗り出していった。先進資本主義国の「高賃金」は先進資本主義国の「産業の空洞化」と失業増大、発展途上国での労働者・農民の搾取を強めたし、「高公害負担」回避は発展途上国への「公害輸出」となった。先進資本主義諸国では、アングロ・サクソン系の「独り勝ち」の時期(1990年代)を除けば、1990年代以降長期停滞がつづいた。過剰貨幣資本は金融資産と海外生産にはけ口を求めたために、長期停滞下のバブル循環が繰り返された¹³⁴⁶。

他方で、海外投資先の中国を含めた東アジアは「奇跡の工業化」に成功し、「旧社会主義国」は崩壊し「市場経済」へと移行し、中国・ロシアを含めたBRICS諸国が台頭してきた。こうした新興工業国・地域が過剰蓄積の発信源となっている¹³⁴⁷。21世紀になっても、アメリカの「双子の赤字」、黒字諸国の資金のアメリカへ還流、それに支えられたアメリカの「過剰消費」と世界的な過剰生産体質が持続してきた。アメリカは「バブルの綱渡り」政策(低金利・金融緩和)によって破綻を回避してきたが、サブプライム・ローンを開始とする「債権の証券化」によって再び世界的な金融危機となり、信用が収縮し実体経済にも急ブレーキがかかり、2008年の世界同時恐慌に陥った。中央銀行そして国家の救済によってかろうじて1929年大恐慌のような破綻は回避されているが、戦後最大の恐慌を経験した(21世紀型恐慌)国家支援(公的資金の投入)によって回避された金融危機であったが、「ギリシャ危機」に端を発する「ヨーロッパ危機」の本質は、巨額の財政赤字を抱え込んでしまった国債の暴落の危険性である。国家は容易に支援できず、巨大な資産を買い込んだ中央銀行に頼らざるを得ないのが現状である¹³⁴⁸。合計1,000兆円を超える債務を持っている日本政府の国債へ飛び火する危険性もあり、こうした経済危機は復興計画とくに復興財源問題を困難にしていく危険性を持つ。また、こうしたグローバル資本蓄積がもたらした経済危機によって、格差と貧困は拡大再生産されている¹³⁴⁹。その実態は、次に紹介するような古典的貧困の再現である。それと同時に、グローバル蓄積は環境破壊を一層深刻化させた¹³⁵⁰。それとともに、原発後進国への原発輸出は、グローバルな原発被曝という致命的なリスクを増大させてしまっている。

2.2.2 不均等発展と汚染¹³⁵¹ 先進国においては産業資本の地理的集積・集中は、遅かれ早かれ運

¹³⁴⁴ 詳しくは、同上書の第6章第4節参照、されたい。

¹³⁴⁵ 詳しくは、同上書の第7章第2節、参照されたい。バブルについてはたくさんの研究があるが、総括的研究の一つとして古野高根『20世紀末バブルはなぜ起こったか』(桜井書店、2008年)同『『20世紀末バブル』と『米国住宅バブル』その崩壊と影響』『東京経大会誌』第277号(2013年2月)を紹介しておく。

¹³⁴⁶ 建部正義『21世紀型世界経済危機と金政策』新日本出版社、2013年5月は、21世紀型世界経済の構造とその行方、デフレ下の日銀の金融政策にたいする批判的検証、内生的貨幣供給論者としてのマルクス、の3部から構成されており、国家独占資本主義の財政政策と金融政策が限界にきているとする。そして、現下の世界経済危機は財政危機・金融危機・実態経済危機の三重苦に陥っており、この延長線上で日銀の独立性と「アベノミクス」を批判している。

¹³⁴⁷ 詳しくは、拙著(電子書籍)『国家独占資本主義の国内体制 現代資本主義の経済理論』第11章第3節第2項、参照されたい。

¹³⁴⁸ 現代資本主義の景気循環の変容と世界金融危機についての詳しい分析は、拙著(電子書籍)『資本主義発展の段階理論』の第8章を参照されたい。

¹³⁴⁹ ジョセフ・スティグリッツ著、榎井浩一訳『世界に格差をバラ撒いたグローバリズムを正す』徳間書店、2006年

¹³⁵⁰ 詳しくは、拙著『エコロジカル・マルクス経済学』第4章、および、拙著(電子書籍)『国家独占資本主義の国内体制 現代資本主義の経済理論』第13章第4節、を参照されたい。

¹³⁵¹ 詳しくは、拙著『エコロジカル・マルクス経済学』109~114頁、および、拙著(電子書籍)『国家独占資本主義の国内体制 現代資本主義の経済理論』の第13章第4節第4・5・6項を参照されたい。

輸や労働などのコストを増大させ、集積・集中はある点に至れば、分散化に向かう傾向がある（「集積・集中の不利益」）。原料地帯では商品化した土地と労働及び労働力を生みだし、環境問題を引き起こす。グローバルには環境破壊の影響は不均等発展に反比例する傾向がある。すなわち人間と環境の最悪の破壊は、南の世界と北の「内部植民地」において生じている。環境悪化の犠牲者は、典型的に地方の貧困層、都市の失業者と過少雇用者、北の抑圧された少数派の人びとの貧困者である。たとえば土壌悪化の影響はアフリカのザールにおける大衆の貧困と飢餓であり、イスラエルにおける水資源の過度の使用はパレスチナにおける土壌悪化と塩分化を引き起こした。アメリカにおける汚染は、原住民が生活するウラン鉱山の放射性汚染である。資源開発の犠牲が、南部アフリカのスラム街をおおう「黄色い土」であり¹³⁵²、メキシコの農業労働者の大絶滅は有害な農薬による、など枚挙にいとまがない。日本の原発が過疎地に建設され、重大事故によって被害を最も受けているのも立地地域の住民であることも、「環境破壊が弱者に集中する」傾向を示している。

南北の不均等発展による資源破壊の例は、北東ブラジルでの砂糖の無制限的な増産による土壌悪化である。不均等発展の第2の影響は森林伐採であり、現代のよく知られた例は、熱帯雨林と植物群・動物群の急速な破壊である。森林伐採のもっとも重要な要因は、工業諸国や工業地帯に輸出するための牧場化と農業化である。不均等発展の第3の影響は化石燃料の急速な使用である。帝国主義と植民地支配とエネルギー独占の結合した影響が、エネルギー消費を高めてしまった。不均等発展の環境への影響は労働者が移住してしまい過疎化した地帯にも起こっており、そこでは農地や丘陵が放棄されている。

不均等発展と自然悪化との複雑なモデルは、農業や金属生産に特化した国々や地域にあてはまる。鉱山設備から排出される屑や廃棄物や煙は農業生産を悪化させ土壌劣化をもたらし、農業化のための森林伐採による洪水や旱魃は水などを汚染する。食糧生産地帯の貧困状態は次のようになる。(1) 南の世界における急速な輸出農業の成長は、生存に必要な農業を限界的でもらい土地に追いやり、輸出用土地はアグリビジネスが握っている。(2) 南と北との交易条件が悪化しているから、輸入を確保するために増産しなければならない。(3) そのために化学肥料や農薬が集中的に使用され、健康な生活が脅かされている。(4) 輸出作物の拡張は森林伐採を促し、肥沃な土地を貧者から富者へ移転させ、土地のない農民や貧農を生態系のもろい限界地域に追いやっている。(5) アフリカなどの未開発の国では、資源はますます都市で消費されている。(6) 労働者階級の社会的秩序を維持するための低食料価格は、農民を圧迫している。(7) 以上のすべてが、寄生虫感染やさまざまな慢性病などの恐るべき社会変化をもたらしてきた。集中的農業システムはマラリアと吸血虫症をもたらしてきた。

このように資本主義の不均等発展は、工業地帯の大量汚染と、原料地帯の土地・土壌・植物生活の大量悪化と過剰人口を引き起こす傾向がある。こうした国際的な不均等発展と環境破壊の関係は、まさにマルクスの農工間分業による労働力と土壌の悪化論の正しさを歴史的に証明している。原発事故もこの関係を立証しているといえる。核燃料溶融事故を起こした米国のスリーマイル島原発、旧ソ連のチェルノブイリ原発、そして福島第一原発はすべて先進国で起こったが、その被害は全世界におよび、放射能の影響を放射能防護がほとんどない後進国（発展途上国）にやがては集積されるであろう。

すでに南太平洋諸島の国々は米・英・仏による原爆・水爆実験によって放射能の影響をまろに受けてきた。パラオ共和国では「非核憲法」を作り、「戦争目的に使用される核、化学、生物兵器、さらに原子力発電所、それから生まれる廃棄物などの有毒物質は、パラオ領土では使用、実験、貯蔵、配備を禁じる」（第13条6項）という、素晴らしい宣言をしている。ところが被爆国日本の政府は太平洋への「核のゴミ」投棄計画を立て国際的な非難を浴びただけではなく、フィリピン・バターン半島でのバターン原発やマレーシア・プキメラ村での試験工場などアジアの過疎地での原発建設に、日本の三井・三菱・住友などの独占の大企業が関与してきた¹³⁵³。

2.2.3 原発および原発事故と原子力産業特需 すでに指摘したように（V.2.5.3）原子力発電所の建設準備から廃炉の完了までには100年かかるといわれる。原発地点選定に10年、建設準備と建設に10年、運転期間60年、廃炉に20年、計100年間、原子力産業に需要を提供することになる。そして広範囲の需要効果を発揮する。一年間の原子力関係への他産業の売上高は日本では1兆6,312億円となるが、電気機器・機械・精密機器が38.6%、非鉄金属・鋳業・鉄鋼が19.6%、建設業18.9%となる。福島第一原発はすべて廃炉することになっているが、溶融した核燃料の状態を正確に知ることは不可能に近い以上、その「再臨界」の危険性はなくなっていない。野田前首相の「収束宣言」は「政治的ショウ」に過ぎないことは世界中が知っている。核燃料の正確な所在場所と状態を知ったうえで的確な循環冷却ができるまでは、「暴走の可能性を内包した不安定状態」にあることを正確に国民と世界にいうべきであるのに、いまだに日本政府は真実を語らない¹³⁵⁴。政府・東電の「工程

¹³⁵² 「スラム街覆う黄色い土、南部アフリカ」『朝日新聞』2012年1月27日朝刊

¹³⁵³ 佐藤嘉幸・田口卓臣『脱原発の哲学』226-9頁。

¹³⁵⁴ 2013年3月18日に起こった配電盤の故障による停電によって、3号機・核燃料共同プール・冷却循環器の冷却機能が停止したことをマスコミは大々的に報道したが、この事故は明らかに原発

表」においても、「安定冷却」、「溶融した核燃料の取り出し」、「核燃料の貯蔵」、「原発の廃炉」には30・40年近くかかる。その間、建設の時の需要効果に匹敵するような需要効果（原発廃炉特需）が発生しつづける。たとえばメーカーやゼネコン各社は、「廃炉」「除染」「再稼働」でも儲けようとする「逆回転」が始まっている¹³⁵⁵。福島県の高度汚染市町村では除染作業が開始されたが、その受注者は大林組とか大成建設という大手建設会社（ゼネ・コン）である。地元の建設会社はその下請けや孫請けになっているにすぎない。このような状態は、原発内部での「独占 系列下請」という雇用構造と変わらない。地域の復興と雇用を確保するためには、地元市町村を主体として地元の建設会社が除染作業の中心となることが望ましい。

原発の建屋内部は放射線量が高いのでロボットが投入された。原子炉を水棺しようとしたが格納容器が破損して不可能なので、汚染水を除染しながら循環冷却することを応急措置として実行している¹³⁵⁶。汚染水を除染するためにはさまざまな装置・器具が必要になる。こうしたロボットや除染装置・器具をアメリカやフランスの独占的な原子力企業（GE、アパレル）からも調達していて、「オール・ジャパン」ではない。東電の窮状に付け込まれてその購入価格は非常に高いといわれる。ともあれ、「除染水循環」による「低温冷却」のための特需が、日本や国外の独占的原子力企業に発生している。GEなどは日本の原発建設で儲け、原発廃炉でも儲けることになり、原発の建設から廃炉までのライフ・サイクル全体で利益をあげようとしている。

しかし世界の人民は、グローバリズムに対抗するさまざまな反グローバリゼーション運動を展開している。世界フォーラム運動がそうだし、国際的なエコロジカル社会主義の運動もその一環である。日本においても様々な反グローバリゼーションの運動は起こってきた。最近の運動は反 TPP に集約されているといえる。

原発被災地でもそのような運動は開始されている。福島県相馬市では、農業組合法人「浜通り農産物供給センター」の「野馬土」は、イギリスとフランスの NPO 法人からの国際的資金援助と、さまざまな被災地支援を受けながら、「減量肥料」で農産物を生産し、共同販売・交流広場としての「野馬土」カフェを運営し、また被災地産の米の全袋放射能検査をして出荷するという先駆的な農業活動をしている。国際的・国内的な様々な支援を活用しながら、「農業の共同化」に向けて活動していることに注目しなければならない¹³⁵⁷。

3 原発事故がもたらした経済的損失

すでに述べたように資本蓄積は、一方ではさまざまな環境破壊を起こしながら（費用の外部経済化）そのこと自身が資本蓄積の基盤（生産条件）を破壊する。これは資本自身の「自己否定」といえるが、これは今回の原発事故でも起こっている。体制的な資本蓄積によって巨額の利潤を収奪してきた原子力産業は、原発事故を引き起こした張本人であるにもかかわらず、原発事故が逆に全体の資本蓄積に悪影響を与えてきた。以下、原発事故がもたらしたさまざまな経済的影響を考察しよう。

3.1 風評被害と第1次産業 農林水産関係の原発事故を含めた大震災の被害額は、農業7,412億円、水産8,952億円、林業1,157億円と公表されている（2012年5月16日）¹³⁵⁸。この損失額は資本ストックの直接的な被害額であるが、間接的な被害である風評被害は含まれていない。国家機関が放射能汚染の実態とその健康への影響について正確な情報を初期段階では提供しなかったために、さまざまな風評が広まった。正しい警告もあれば、科学的判断に基づかない「迷惑情報」もあり、「偏見・無知」による風評も流された。そのために、原発被災地を中心として東日本そして日本列島全体が、大きな被害をこうむった。正当な風評被害については的確に賠償すべきであり、風評被害を最小限にするためにも国家機関は正確な情報を提供して、国際的信頼を回復すべきである。風評被害を被っている「生産者」側も、消費者の信頼を回復するために、「正確な情報」に基づいて「自主規制」・「自主自粛」姿勢を守るべきである。

3.1.1 風評被害の報道（実例） 物流が回復し始めたなかで、「食品汚染」が浮上した。日を追ってみよう。3月19日、福島県原乳と茨城県ホウレンソウで基準値を超える放射性ヨウ素が検出さ

が依然として不安定状態にあり、綱渡りの的にしか冷却ができていないことを改めて示した。

¹³⁵⁵ 伊藤博敏『廃炉』『除染』『再稼働』でも儲けよ 原発ビジネス『逆回転』が始まっている『SAPIO』2011年1月18日号、同「福島第一原発の処理で焼け太る『原子力マフィア』」『別冊宝島』1796号、「ゼネコン、除染参入加速」『朝日新聞』2012年1月31日朝刊、参照。

¹³⁵⁶ 原子力市民委員会は、抜本的な汚染水対策として空冷化、大型タンクの建造、水棺方式を提案している（原子力市民委員会『脱原子力政策大綱』宝島社、2014年6月、69-70頁）。

¹³⁵⁷ 『朝日新聞』「プロメテウスの罠 食わんで結構」（2016年1月23日・2月5日朝刊）は、南相馬市小高地区出身で農業組合法人「浜通り農産物供給センター」の理事長・三浦広志の「野馬土」を拠点とした多彩な活動を紹介しながら、原発事故の風化と風評被害にどのように向き合ったらよいかを考えている。

¹³⁵⁸ 本島裕三「東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による農林水産関係被害と現状の課題」『立法と調査』2011年6月（No.317）。

れ、21日に福島・茨城・栃木・群馬に出荷停止が指示された。そのために、制限品目以外の返品や契約破棄が起こった¹³⁵⁹。いわき市では、地震・津波・原発・風評被害の4重苦に加えて、農産物出荷停止に苦しんでいることが報道された¹³⁶⁰。3月23日朝刊は一斉に、国が詳細を決めていないこと、検査は自治体任せであることを批判した。金町浄水場で食品衛生上乳児の摂取基準を上回る放射性ヨウ素が検出され、23日に東京都が乳児に水道水を与えるのを控えるように呼びかけた。翌日朝刊では、ペットボトル入り飲料を都が配ること、母親が水道水を飲んでも母乳や胎児に影響はないとする厚生労働省の見解を紹介した。それでも水道局には問い合わせが殺到し、コンビニエンスストアの店頭からペットボトルが消えてしまった。そして、食品検査を任された自治体の行政は混乱した。この風評は企業側に「ミネラル水の過剰在庫」というマイナスをもたらした。風評被害は農業だけでなく、他の分野にも急速に広がった。2011年3月にはすでに福島大学では入学辞退者が相次ぎ、原発を恐れて他県が保健師の派遣をためらったために福島県で不足となり、福島県や「屋内避難区域」への救援物の搬送拒否、などが発生した¹³⁶¹。

風評の広がりに政府機関の対応が追い付かないことによって、各地で風評被害が続出した。食品汚染については、IV.7.3.2で若干紹介したが、新聞やインターネットでの報道を追跡してみよう。2011年8月には福島で早場米の収穫が始まったが、県が出荷前に放射性物質検査をすることになった¹³⁶²。同じく8月には、京都市の「五山送り火」や成田市・新勝寺の陸前高田市からの松受け入れに対し、批判や問い合わせが殺到した。陸前の松は、皮をはぎ取ったものからは放射能が検出されなかったが、加工していなかった松から検出されたにすぎない。新勝寺では、松は燃やすのではなく拝む対象にして対処した¹³⁶³。このような例は、住民や参拝者の「過剰反応」である。9月には南相馬市のクリから放射性セシウムが検出され、福島県は出荷自粛を要請し、また秋の味たるキノコが放射能の打撃を受けた¹³⁶⁴。11月、会津美里町の馬肉から規制値を超えるセシウムが検出され(2012年11月10日)¹³⁶⁵、2012年2月になると放射線汚染はさらに拡がり、千切り大根(福島) ストープの灰(福島) 沖縄ソバ(沖縄)から放射能が検出される¹³⁶⁶。4月には、宮城・栃木県のシタケと千葉・茨城県のタケノコから検出され、出荷停止が拡大した¹³⁶⁷。こうした食品汚染ニュースは安全な食品にまで拡大して、深刻な風評被害を生みだしてしまった。福島県は2011年10月の時点でやまめ風評被害に悩んだ¹³⁶⁸。風評被害は原発事故後1年以上を過ぎてもつづいている。風評被害は海産物にもおよんだが、福島・小名浜漁港に水揚げされた初ガツオが築地市場で値段がつかず、千葉県・木更津市の潮干狩りは放射性セシウム風評で客が8割減った。福島産の農産物は一時スーパーの店頭から消えた。

2012年10月時点では、復旧が進み、風評被害も緩和し、被災地の農産物は回復に向かっていると報道されてはいる¹³⁶⁹。東日本大震災から1年半が過ぎ、首都圏のスーパーでは福島産も震災前と同じように並ぶようになった。ただ、市場価格は震災前の7~8割で、依然安く買いたたかれる状態が続いている。し、最も打撃を受けた畜産農家では、廃業する人たちも現れている¹³⁷⁰。

風評被害を防ぐには、生産者自らが農産物の汚染度を正確に調査し公表して、消費者を安心させることが必要である。また消費者側も、正確な汚染度を自ら調査して、安全な食品は積極的に被災

¹³⁵⁹ 『読売新聞』2011年3月23日朝刊、「テレ朝」News(3月22日13時40分)。

¹³⁶⁰ 『毎日新聞』2011年3月25日夕刊。いわき市の放射能は合同庁舎前の駐車場で、3月15日午前0時に毎時0.57マイクロシーベルト(平常時の10倍)であったが、その後急上昇し午前4時には23.72マイクロシーベルト(平常値の400倍)をピークとして、午前8時2.77マイクロシーベルト(平常時の約50倍)に下がった。午前11時に政府が20~30キロ圏内に屋内退避を指示したのでいわき市北部の一部がその圏内に入ったが、「いわき市全体が屋内避難になった」とNHK報道で聞いた」という誤解が広がってしまった。そのためにタンクローリーの運転手などが市内に石油を搬入する入ることを拒否したために、深刻なガソリンを中心とした石油不足が生じてしまった。広野火力発電所に石油を供給していた小名浜石油は合同庁舎の要請によってタンクに貯蔵している石油をいわき市内のガソリン・スタンドに急遽回して、いわき市の窮状を救った(『朝日新聞』「プロメテウスの罠 オイルマン」2015年3月7日・4月9日朝刊)。

¹³⁶¹ <http://sp-file.que.jp/cgi-bin/wiki/wiki.cg?page>(2013年2月3日)。

¹³⁶² 『読売新聞』2011年8月23日。

¹³⁶³ <http://sp-file.que.jp/cgi-bin/wiki/wiki.cg?page>(2013年2月3日)。

¹³⁶⁴ 『朝日新聞』2011年9月7日。

¹³⁶⁵ http://www.imart.co.jp/fukushima-gennpatu-houshasen_eikyo。

¹³⁶⁶ 『朝日新聞』2012年2月11日、『毎日新聞』2012年2月11日、『読売新聞』2012年2月13日。

¹³⁶⁷ 『朝日新聞』2012年4月12日、「茨城タケノコなどで新基準値超え」NHK2012年4月13日、放送。

¹³⁶⁸ 『日本経済新聞』2011年10月10日朝刊。

¹³⁶⁹ 同上新聞、2012年11月1日朝刊。

¹³⁷⁰ <http://sp-file.que.jp/cgi-bin/wiki/wiki.cg?page>(2013年2月3日)。

地から買いつけるような運動を起こすことも必要である。汚染食品の流通阻止のためにベクレル表示義務づけることが提案されているが、一案である¹³⁷¹。風評被害は学術研究活動にも悪影響を与えた。仙台市の国際会議や学会は4割減少し、福島市で開催予定のある学会は会場を北海道に移すという学会にあるまじき選択をした¹³⁷²。

消費者側の「過剰反応」による風評被害は防止すべきであるが、しかし国民の健康を守るためには「安全基準」を厳格に設定すべきである。すでに指摘したように、食品に含まれる放射性セシウムの基準値はウクライナと比較してすべて異常に高かったが、政府は2012年4月から新基準値を実施することになった。だがこの新基準にもいろいろな疑問があり、政府はようやく2012年10月になって、消費者庁に消費者安全調査会を設置することになったが、その内容については消費者としての国民の監視が不可欠である。2012年4月から適用された新基準では、一般食品100ベクレル、水道水やペットボトルの水が10ベクレル、牛乳と乳幼児用食品50ベクレルと厳しくなった。基準値を超えた食品の割合は、2012年4月の2.5%から7月には0.6%近くに減少し、その後は1.0-0.5%のあいだを推移して、2013年2月には0.5%を切るようになってきた¹³⁷³。

3.1.2 風評被害額 風評被害は経済活動にも大打撃を与えた。原発事故リスクは今後さまざまな分野において想定すべきであるが、被害額は過小に算出されている傾向がある。被害者には正当な補償がされるべきであり、風評被害もその例外ではない。さまざまな影響を紹介しながら、風評被害に焦点をおこう。

震災後約1年たった時点において農業に与えた打撃は、全国で「現在も悪影響がある」が31.4%、「以前はあったが今はない」が23.0%であるが、前者は岩手・宮城・福島県では71.4%にのぼり、茨城・栃木・群馬・千葉県でも56.3%になっている。東北の被災3県では畜産が最も影響を受けている（「現在も悪影響がある」が肉牛77.8%、酪農48.7%）と報告している¹³⁷⁴。食品産業については、全国の食品関係企業にアンケート調査し回答企業2,367社であるが、「東日本大震災の影響が残っている」との答えは全国平均35.2%、東北3県63.9%となり、「原発事故の影響が残っている」では全国44.1%と大震災より高く、東北3県が68.9%に対して北関東では72.7%と上回っている。大震災・原発事故を含めた影響への対応としては、「仕入れ・製品・商品の変更と開拓」が54.3%、「正確な情報の収集・提供」が27.8%だった。消費者の買い控えは若干改善しているが、改善は鈍いと報告されている。

賠償問題についてはIV.8で考察したが、東電賠償総額は20兆円以上と試算されていた。しかし東電の賠償案では、低放射能汚染、空き巣被害、観光業などの風評被害が含まれていなかった。今後、これらの被害も正確に評価され賠償されるべきだが、困難が予想される。ここでは、調査が行われた観光業の雇用と景況感に与えた風評被害を示しておこう¹³⁷⁵。観光業での旅行者の実績（2011年9月まで）を見ると、全国でも前年同月の62%（3月）、東北が7%（4月）、北海道61%（4月）、関東32%（4月）、中部75%（3月）、近畿82%（3月）、中国・四国80%（3月）、九州81%（3月）、沖縄80%（3月）となり、東北と関東の減少が高かった。実績や予約の回復状況は、全国的には、9月の実績や12月の予約では震災前の水準に回復しているが、東北では9月実績59%12月予約70%、と回復していなかった¹³⁷⁶。仙台市の主要観光施設への客数を見ても、同じようなことがいえる。京都市の市内ホテルの客室稼働率は、平年並みの水準に回復したのは8月になってからであった（90%近く）、雇用への影響はどうか。もともと日本経済は不況基調であったから、震災直前の有効求人倍率は全国0.62、東北0.54、被災3県0.51と低かったし、雇用情勢が悪化していた被災3県を大震災と福島原発事故は直撃したことが分かる。全国では有効求人倍率が0.62（2月）から0.66（8月）へと若干改善し、東北や被災3県でも6月には震災前の2月の水準に回復している。震災と原発事故そのものの雇用情勢に与えた影響は、復興需要などもあり比較的短時間に回復したとい

¹³⁷¹ 広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』202-212頁。

¹³⁷² <http://sp-file.tee.jp/cgi-bin/wiki/wiki.cgi?page>(2013年2月3日)。

¹³⁷³ 『東京新聞』2013年3月11日朝刊。商店街の被害と再生支援、とくに福島県の須賀川市の実態調査と、二本松市に避難した浪江町商業者の苦闘については、山川充夫『原災地復興の経済地理学』の第10章、参照。山川は「商店街は地域社会の経済活動だけでなく、地域社会における諸活動のかなめの役割を果たしてきている。」とし、フードデザート・マネーデザート・メディカルデザートの回避が必要だと指摘している（同書、167-169頁）。

¹³⁷⁴ 『風評被害』の影響続く 東日本大震災の影響を調査 日本政策金融公庫『農業協同組合新聞』（2012年3月8日）(<https://www.jacom.or.jp/archive03/statistics/2012/03/statistics/2030g-16373.html>)。

¹³⁷⁵ 以下のデータは内閣府の調査による(<http://www.5.cao.go.jp/j-j/cr/pdf>)。

¹³⁷⁶ 2017年の東北6県の外国人宿泊者は、延べで震災前の2010年に比べて91.3%に増加しているが、全国平均の180.3%増の流れには乗り切っていない。国内旅行者については、福島県内への観光客数は2010年の72.5%教育旅行者は95.3%であり、回復基調ではあるが完全には回復していない（泉水健宏「東日本大震災からの復興の現状及び課題」『立法と調査』No.407(2018.12)11-12頁）。

ってよいが、そもそも8月水準の有効求人倍率がどの地域でも0.6台であることを重視しなければならない。大震災と原発事故は、不況のただなかにある日本列島に襲いかかり、いまだにデフレからの本格的な回復はしていないことこそ重大視しなければならない。安倍政権は「デフレ脱却」政策として「リフレ」政策を実施しようとしているが、投機筋の期待感を刺激しようとする政策であり、实体经济の浮揚になるか否か注視していかなければならない。

内閣府の「景気ウォッチャー調査」は、景気観測者の現状と先行きの景況感をDIで測っている。それによると全国では、現状も先行き予想も共に6月には震災前の2月の水準に回復しているが(2月:現状48.4先行き47.2、6月:現状49.6先行き49.0)、その後は9月にかけて低下気味だった。それにしてもDIは景況感の改善した指標と悪化した指標との比較であるから、すべての指標が良くなれば100、すべての指標が悪くなれば0となるから、50という数値は良くなった指標と悪くなった指標と同じ数であることを意味する。したがって50に近い数値は全体としては景気が悪化も改善もしていないということであり、依然として日本経済は長期停滞から抜け出していなかったことを意味する。

3.1.3 風評被害の対策・賠償・回復予算 風評の発信源は消費者側であるが、風評被害にまで進まないためには生産者側の対策も必要である。福島県では2012年9月の県議会に「風評被害回復費」として34億円計上し、それを59市町村に配分する案を提出することにした¹³⁷⁷。2013年の年頭所感で福島県の佐藤知事や各種政党や各団体のトップは一斉に、「風評の払拭」を掲げた。『福島民報』の論説は、「風評を払拭するには地道に安心・安全性を確立するしか道はない。放射線量をしっかり検査し、コメの全量全袋検査のように徹底した管理体制を整えることが大切だ。同時に生産者の顔が見えるようにしなければならない。」¹³⁷⁸、と論じているのは正解である。

国も風評被害対策を本格的に進めることになった。復興庁は風評被害対策関係予算を以下のように計上した(2012年4月)¹³⁷⁹。1.(1)農産物を全国へ販路拡大するためのPRや新商品開発(農産物等消費拡大推進事業1.3億円、知的財産戦略・ブランド化総合事業のうち地域ブランド活用観光促進事業1.2億円)、(2)商工業者が国内外へ販路拡大するために需要開拓や新商品開発(先端農業産業化システム実証事業5.0億円、伝統的工芸品産業復興対策支援補助金2億円)、2.(1)国内旅行促進のための取組等(広域連携観光復興対策事業2.5億円、2観光地域づくりプラットフォーム支援事業3.0億円)、(2)海外からの誘客促進のためのプロモーション等の取組(訪日旅行促進事業(ビジット・ジャパン事業)49.3億円、東北・北関東インバウト再生緊急対策事業6.2億円、訪日外国人旅行者の受け入れ環境整備事業8.5億円)、3.国際会議の開催や海外からの招聘、情報発信(国際会議の開催(原子力安全福島閣僚会議)3.4億円、国際会議の開催等0.7億円、地方の魅力発信2.6億円、海外への情報発信強化8.1億円)、となる。以上は風評被害対策の中身と予算額(2012年度)であるが、他の関係省庁でも「農林水産物、食品等の安全・安心確保」の政策と予算が計上されている。厚生労働省は、食品検査施設整備事業16億円(復興庁は17都県に4.1億円)、農林省:放射性物質による農畜産物等影響実態調査対策5.8億円、消費者庁:地方行政活性化事業3.64億円、水産庁:放射性物質による水産物影響実態調査対策2.9億円、林野庁:特用林産の振興対策8.0億円、安全・安心な木材製品等生産技術検証・開発事業0.55億円、が計画されている。

風評被害の影響はまだ十分に調査されていないし、今後の推移如何にも左右される。そこで過去のチェルノブイリ原発事故による影響を研究することは、日本で今後予測される影響の参考となる。そのような研究の一つとして、スウェーデンでのチェルノブイリ事故の影響を研究した成果を紹介しておこう¹³⁸⁰。スウェーデンの首都ストックホルムでのセシウム137の検出は2kBqであり、千葉市などの関東南部と同レベルである。汚染度が高かったイベレの100kBqは避難区域外の福島県と同レベルであるから、20~30キロの避難区域を除けば日本とスウェーデンは同レベルだと考えられる、という。スウェーデンでの風評被害が顕著にみられた産業は観光業・農業・漁業であり、いずれも回復まで2~3年半ほど要したと推定される。全体としての影響は、全産業のGDPの増減率を見る限り限定的であったと推定される。表-2は、旅行サービス業・農業と漁業・外食産業・流通小売業ごとの、東日本大震災直後から1カ月分の被害額、チェルノブイリ原発事故でのスウェーデンの消費へのインパクト累計額、阪神淡路大震災での被害額を比較したものである¹³⁸¹。東日本大震災直後から1ヶ月分の被害額であるからその後の被害額が入っていないが、阪神淡路大震災と同程度の被害額(7千億円台)が震災後1ヶ月で生じていることは確認しておいてよい¹³⁸²。

¹³⁷⁷ 『福島民報』2013年2月3日。

¹³⁷⁸ 同上新聞。

¹³⁷⁹ <http://www.reconstruction.go.jp/topics/2012fuhyo.pdf>、復興庁「風評被害対策等関係予算集」(2012年4月)。

¹³⁸⁰ 佐藤龍太郎・井上真「放射能の風評被害が国内産業に与えるインパクト」産業復興特集1、http://www.booz.com/media/file/mj_sp02_02.pdf

¹³⁸¹ 『社会経済システムの転換としての復興計画』(初版)369頁。

¹³⁸² 2012年5月に公表された第1次産業の被害総額は1兆7,521億円である。

3.2 東日本大震災・原発事故と第2次産業—サプライチェーンの打撃 さきに .3.1 で考察したように東北3県は重要な部品供給基地であり、世界のサプライチェーンの有機的一環だった。これが大震災と原発事故によって大打撃を受け、世界中に影響を与えた。第2次産業が受けた損失を考察しよう。表VII-3¹³⁸³は、内閣府が推定した東日本大震災での直接的な被害総額を示している。これらはストックが直接に受けた被害額だけであり、部品調達障害や風評被害などのフローに与えた影響は含まれていないから実際の被害総額はもっと大きくなる。

日本の製造業は日本全国に分散するようになっており、東北3県もその例外ではない。東日本大震災によって、日本と世界のサプライチェーンに大支障が発生した。素材・中間部素材・最終製品に至るサプライチェーンが受けた影響（支障）と操業再開予定の一覧は、すでに表-1に示した通りである。東日本大震災では製造拠点の分散によって震災リスクは回避され、その他の地区ではほとんど直接的被害はなかった。しかし重要部品が調達できず、トヨタに限らず自動車8社はほぼ同様の状況にあり、国内の自動車製造が震災前の操業に戻るのには約半年の時間が要するとの予測を立てており、数年前の中越沖地震での自動車業界への影響をはるかに凌ぐ被害を予測した。

なぜこのような状態に至ったのか。 .3.1.2 で考察したように、自動車産業を構成する複雑で、広い裾野をもつサプライチェーンが大きな要因である。自動車会社は専門の製造業界から構成される複雑なサプライチェーンから、多くの部品を調達する構造となっており、ベアリングなど機械要素部品業界・電気業界・内装部品業界・樹脂成型業界・電子部品業界などその裾野が広く、日本経済に与える影響は大きい。コスト競争を戦いぬくために部品の共通化による大量生産でコスト低減を図ってきたが、一つ間違えると、その設計過程や製造過程での品質不良の発生により数十万台、百万台規模のリコール発生につながる大きなリスクが発生する。東日本大震災の影響は、従来なかった高度化・高速化した各種自動車制御の落とし穴にあった（ルネサスの部品供給のストップ）¹。いまや、自動車の「走る、止まる、曲がる」の3機能を緻密に制御しているのは、自動車に組み込まれた緻密な制御技術機器である。部品共通化リスクを回避するために、こうした電子機器も各自動車メーカーのオリジナルもしくは分散した制御部品メーカーへの委託開発・委託生産にシフトしていった。しかし演算時間の早さを満足させる半導体を開発するには膨大な試験研究費と長い開発期間が要するから、それを満たせるマイクロコンピューターメーカーは国内には限られたメーカーとなってしまう。3社で90%を占有していた。このマイクロコンピューターを製造している半導体メーカー1社（ルネサス）の幾つかの工場が、今回の地震で大打撃を受けた。日本の産業界を広く支えている自動車製造業界も、その裾野ではこのような半導体メーカーとの間接的な連携によって成立していくのであり、また日本車用各種半導体は世界的にも6割のシェアを占め、世界経済にも強い影響を与えた。技術立国としての日本の世界的な信頼を回復するためにも、戦略部品製造企業の集積・集中化を規制し、分散に対する優遇処置などを考えるべきであろう。

3.3 世界的国債危機と復興財源 復興・再生のためには莫大な財源が必要となるが、2008年の金融危機を国家支援（公的資金の投入）によってかろうじて切り抜けてきた世界経済は、その国家そのものの借金たる国債に2011年の国債危機が襲いかかっている。2013年5月においても国債暴落の危険性は去ってはいない。日本政府の借金はGDPの2倍以上であり、日本国債の格付けは発展途上国並みであり、ギリシャやイタリアよりもひどい状態にある。日本国債が暴落し、日本売りが起こる危険性がある。こうした世界国債危機が日本にも襲ってくれば、復興財源を大きく制約することは明白である。

2012年末に成立した安倍晋三内閣は、「成長戦略」と称して国債発行高を増やした。安倍政権の下で日銀副総裁に就任した岩田喜久男は、この政策を主張していた。その内容は、(1)日銀引き受けの復興国債を発行して復興と同時にデフレ脱却を図る、(2)国債利払いと償還のための将来の増税自体は将来世代の負担ではない、であるが、成長戦略が成功した場合の話である。(3)将来世代に国債負担が生ずるのは、投資が減少するか純輸出が減少する場合であり、(4)デフレ・ギャップがある限り復興国債の発行は将来世代の負担にならないという。しかしデフレ・ギャップが続けば(3)が生じるし、仮に解消されれば(4)は成立しなくなる。(5)成長すれば国債残高比率が低下するから、これ以上の国債発行は財政破綻をもたらさないとこのも、成長すればの前提がおかれている。(6)日銀の国債引き受けによる「通貨の信認の喪失」は、その時の経済条件と日銀引き受けの継続期間によるとしているが、条件とタイミングを誤れば「通貨の信任の喪失」が起こりうることになる。(7)名目成長率が4%になれば増税なき財政再建が可能になる、というのは実現可能だろうか。可能とするためにはインフレが起こることであり、リフレ論にほかならない。(8)避けるべきはデフレの継続であるというが、長期停滞の構造問題を考えていない（岩田喜久男「日銀引き受けの復興国債の発行を」『経済セミナー』増刊（2011年9月11日））。

経済成長による財政健全化は同じく、中里透「復興財源の確保と今後の財政運営」（『経済セミナー』増刊）も主張しているが、中里は「課税平準化理論」なるものを紹介し、民間に国債消化余力があるから日銀引き受けに否定的である。翁百合は、災害後の日本銀行の対応は評価しているが、非伝統的金融政策については断定を避けている。「日本銀行の取ったさまざまな政策のうち、決済シ

¹³⁸³ 『社会経済システムの転換としての復興計画』（初版）369頁。

システムの安定や大規模な資金供給については議論の余地なく重要であり、これらを迅速に行ったことは適切な行動であった。同時に日本銀行が今回の震災後の対応として、従来とり始めていた非伝統的金融政策にさらに一段と踏み込んだことは、評価できる要素と副作用の懸念の両面がある。」(翁百合「大震災、金融危機と中央銀行の役割について」『経済セミナー』増刊、96頁)

「アベノミクス」なるものは、グローバルな金融的投機活動を刺激して再び世界的な金融危機と財政危機を再現させかねないし、大震災と原発事故によって苦しむ日本社会の立ち直りに大打撃を与える恐れがある。「アベノミクス」なるものは伝統的な経済理論と経済政策を無視しているところに新鮮味があるだけであり、むしろ「副作用」のほうが日本経済に大打撃を与える危険性がある。本格的な批判はまだ少ないが、たとえば、友寄英隆『「アベノミクス」の陥穽』(かもがわ出版、2013年3月)がある。伊東光晴は、株価上昇と円安は安倍政権誕生前からすすんでいた事態であり、まったく別の要因によって生じたものだとして批判している(伊東光晴「安倍・黒田氏は何もしていない 第一の矢を折る」『世界』2013年8月号)。さらに、国土強靱化政策は基本的には昔の公共投資基本計画(1990年、1994年)と同じで、200兆円の予算要求を出しただけで内容がない、と批判している(伊東光晴『人からコンクリート』への政治経済学』東京都市研究所(後藤・安田記念)『都市問題』Vol.104, June 2013、69頁)。

すでに政府と財務省は、世界国債危機以前に復興財源を試算した。すでに考察したように、政府はこの10年間の復興費を20兆円弱と見込んでいるが、東北3県では合計30兆円を超えると試算していた¹³⁸⁴。問題は財源にある。「年金国庫負担分や決算剰余金の流用」や「子供手当などの歳出削減」は、直接に国民の社会保障に影響してくる。「復興債償還のための臨時増税など」の臨時増税の内容を検討しなければならぬが、消費税増大によるのか、所得税一般の増税となるのか、税収入源全体の増税となるのか¹³⁸⁵、それとも政府所有財産(たとえば国有株式の売却)によるのかは、まさに政治の問題である。野田政権が閣僚会議決定した平成23年度第3次補正予算は、政府保有株式の売却が追加された以外は基本的には菅政権の財源と同じである。結局は、復興債の償還負担は国民がすることになっている。基本的には増税路線である。その底流には、周知のように1,000兆円を超える政府関係機関全体の債務を抱き込んでいる財政危機がある。どの道、財政危機や震災復興財源を増税によって「解決」しようとする路線は、国民の「生存権」への重大な挑戦になりかねないし、消費の冷え込みをより大きくして結局は不況からの脱出を困難にする。安倍政権は震災復興費を5兆上乗せさせたが、それは「人からコンクリート」への先祖がえりであり、インフレや財政危機や一層の長期停滞化というリスクを一層強める恐れがある。「社会的弱者」や「被災者」の目線からみた復興計画でなければならぬし、財政構造の根本的改革に裏付けされた財源を作りださなければならない。

4 システム統合の再建 民主・自主的創造かファシズム的強制か

東日本大震災・福島原発事故と世界的な金融危機・国債危機(財政危機)という「二重の危機」に襲われている日本社会の現代資本主義(国家独占資本主義)は、1930年代の「全般的危機」以上の破局的な危機に陥っている。資本主義の社会システムそのものとしての存続が深刻に問われているからである。大震災と原発事故から復興するための社会経済システムの転換計画も、こうした世界資本主義システム全体のなかで構想しなければならない。同時に復興過程において、さまざまな新しい運動が遼原の火のごとく展開してきた。たとえば、「災害ユートピア」の発生、「新しい市民革命」、地域に根づいた草の根のさまざまな連帯運動などである。脱原発運動もこうした新しい運動の有機的一環である。この流れは一時的な「熱狂」ではなく、現代の資本主義システムの危機と人類的危機を克服しようとする意識を持つ人民大衆が湧出する限り、抑圧することにできない歴史的な運動である。

現代の資本主義は社会システムの各分野で危機が進行しているばかりではなく、システム全体を統合する力が弱化している、と筆者は考えてきた(システム統合の危機)。大震災からの復興、破局的な自然災害の予知と予防、そして原子力の破滅的危険性を克服しようとする現在の運動は、システム全体を再統合する新しい力にしていかなければならない¹³⁸⁶。危機の全体像をあらかじめ示せ

¹³⁸⁴ 『日本経済新聞』2011年10月13日朝刊。復興財源は(2012年度予算)は「5年間で19兆円」となったが、斉藤誠は被害総額の過大評価に基づいており上限11.7兆円と推計している(斉藤誠『震災復興の政治経済学』80頁)。

¹³⁸⁵ 「増税派」のあいだでの議論については、『NIRA政策レビュー』No.52(2011年5月)参照。復興債の償還期限は10年であったが、新聞報道によると、政府・与党は公明党に配慮して15・20年に変更するようである(『読売新聞』2011年10月19日朝刊)。

¹³⁸⁶ 以下の考察は、拙稿「社会システムとシステム統合」の一部を加筆・修正・削除し、新たに東日本大震災と福島第一原子力発電所後の事態を追加したものである。さらに拙著(電子書籍)『国家独占資本主義の国内体制 現代資本主義の経済理論』第1章第3節において、現代資本主義を国家独占資本主義として経済的・社会的・軍事的に規定して「社会システムの統合の危機」を展開した。

ば、表 -1 のようになる¹³⁸⁷。以下、それぞれの実態を取り上げ、システム統合の危機として総括していこう。

4.1 自然・人間・環境の破壊の実態 環境破壊（災害と公害）は大きく自然的災害と社会的災害からなる。後者はさらに、産業災害・都市災害・権力災害に分類された。産業災害は、産業公害（水俣病、四日市ぜんそくなど）・労働災害（職業病）・薬害（エイズ、スモン病、食品公害など）・産業事故（ガス爆発、油流出など）である。都市災害は、都市公害（自動車排気ガス、その他の複合汚染）・交通事故・地下街事故などである。権力災害は、基地公害・公共事業公害・戦災（原爆病など）となる。すでに述べたように（0）福島原発過酷事故は「複合公害（災害）」の典型である。そして原発事故は、国会事故調が断定しているように完全な人災である。この過酷事故は自然災害を直接的引き金とした「産業災害」であり、被曝しながら必死の作業をしている現場の労働者たちの「労働災害」であり、国策として原発推進政策をしてきた国家の「権力災害」でもある。典型的な公害であり、しかも最大・最悪の公害である。しかも複数原発の同時過酷事故であり、人類が初めて経験する大惨事にほかならない。東日本大震災と福島第一原発過酷事故は、明治以来日本社会が経験したカタストロフィーたる関東大震災（1923年）、第二次世界大戦末期（1945年の東京大空襲・沖縄戦・広島と長崎への原爆投下）、阪神・淡路島大震災（1995年）に匹敵する四度目のカタストロフィーでもある、との評価は正しい。原発事故であるがゆえに、それ以上の深刻な放射能の影響を全世界に与えて点において、史上最大のカタストロフィーといっても過言ではない¹³⁸⁸。福島原発事故は史上最悪・最大の複合公害であるが、水俣病とその被害補償の面でも「対策の遅れで被害の拡大し混乱が生じた点や、被害者への差別や風評被害、補償や認定などをめぐる被害者同士の対立や分断」においても類似しているが、福島では「ふるさと喪失」が起こっている¹³⁸⁹。

以下、大震災と原発事故以前から進行している自然・人間・環境の破壊の実態の中に、今回のカタストロフィーを位置づけていこう。

4.1.1 自然の合理的制御の失敗（自然破壊） 大震災と原発事故による経済的な被害総額はどのくらいになるのだろうか。もちろん精神的被害や環境上の被害は貨幣計算されがたいから、現実の実質的な被害は経済的被害総額よりも当然大きくなる。現状に回復するまでの全面的補償をすべきであり、そのためには事故収束・廃炉費用¹³⁹⁰、被害補償・原状回復費用、行政費用などの被害実態を早急に調査すべきであるが、体系的・全面的な試算はなされていない。各種の機関が試算した不十分な額を示すと、たとえば、日本政策投資銀行は大震災による岩手・宮城・福島・茨城4県の資本ストック損失額を16兆3,730億円と推計し、原発事故コストについて原子力委員会は損害額3.9兆円と推定しているが、これには低汚染度の除染費用や自治体の損害額、廃炉の費用やフクシマ級事故に対する安全対策費は含めていない。伴英幸・原子力資料情報室共同代表自身は48兆円と試算している。大島・除本たちは、原状回復費用としての土壌汚染と中間貯蔵施設費用などを考慮すれば100兆円を超えると推計している（以上の推計額は、IV.8.3、参照）もしも関東圏も避難区域となるような「最悪のシナリオ」が起こっていたら、被害総額が460兆円にもなったであろうとする試算もある¹³⁹¹。推計の前提がそれぞれ異なるから、推計額も大幅に異なるのはやむを得ないが、これらの被害額はカタストロフィー時に起こった被害である。「平常」時においても、環境破壊とそれによる莫大な損害が生じていることを忘れてはならない。それらを試算する試みは、環境経済学におけるグリーンGDPの試算としておこなわれてきた。

4.1.1.1 自然破壊 アメリカのオークランド市にあるシンク・タンク Redefining Progress グループは、「真の進歩指標」（Genuine Progress Indicators）を計測しようとして、基礎的進歩指標・追加すべき労働・退歩指標として控除すべき費用を計算している¹³⁹²。そこで計上されている自然破壊の事例は、水汚染・大気汚染・騒音・湿地喪失・農地喪失・原生林喪失と山林道路開発による損失・

¹³⁸⁷ 拙著『社会経済システムの転換としての復興委計画』（初版）370頁。

¹³⁸⁸ 船橋敦『フタバから遠く離れて』岩波書店、2012年10月、39頁

¹³⁸⁹ 大渡美咲『それでも飯館村はそこにある』131-6頁。『朝日新聞』「プロメテウスの罠 長安寺の遺骨」（2012年4月15日・5月10日朝刊）は、福島県浪江町南津島の真言宗長安寺に放射線量が高く遺族が帰えれずに本堂に預かっている33人の遺骨を中心としてさまざまな避難者の実情を報道している。また、『朝日新聞』「プロメテウスの罠 ロッカー魂」（2016年2月6日・2月19日朝刊）は、原発事故で「故郷」を追われた福島県浪江町出身の若者（高橋信貴）の怒りの叫びを追跡している。同じく『朝日新聞』「てんでんこ 失われた風景」（2017年3月13日・3月24日朝刊）は、被災地とダムの下に沈んだ村に共通する「住み慣れた土地から引き離される喪失感」、写真家の写真で紹介している。

¹³⁹⁰ スリーマイル島原発事故と比較して、福島第一原発の核燃料撤去作業は10倍になるとの予測もある（『朝日新聞』2012年3月7日朝刊）。経済産業省の試算によると、すべての原発を廃炉にした場合総額で4兆4,664億円の損失になる。経産省はこの損失額を長期間分割して決算処理することを検討しているが、電気料金に上乗せされる恐れがある（『朝日新聞』2013年6月2日朝刊）

¹³⁹¹ 小出裕章『この国は原発事故から何を学んだのか』47-48頁

¹³⁹² 拙著『エコロジカル・マルクス経済学』の補論1で紹介されている。

再生不能エネルギー資源の損耗・CO₂ 排出による損失・オゾン層破壊による損失、である。これらは自然破壊による社会的損失とみなせるが、貨幣換算すると再生不能エネルギー資源の損耗とCO₂ 排出による損失が最大で、それぞれ1兆7,613億ドル、1兆1,828億ドルとなる。これからは、原発リスクや放射能汚染の損失も考慮すべきであろう。

広瀬隆は、生物が受けてきた被害とその代表的原因について以下のように整理している¹³⁹³。

生物が受けてきた被害と代表的原因	
生物が受けてきた被害	代表的原因
気温の変化→気流発生・異常気象	直接排熱・加熱（ヒートアイランド現象） エルニーニョ・ラニーニャ・南方振動現象 ダイポールモード現象
酸性雨→森林の死滅	太陽の黒点変化・噴火の火山灰 硫酸化物・噴火の火山灰とガス
砂漠化→洪水・水害・近海生物激減	スモッグ・窒素酸化物 食物の伐採・地下水の大量汲み上げ ・温度上昇・開発工事
生物の死滅	放射能被曝・環境汚染物質の放出 ・大量乱獲・重油流出・重金属汚染
生物の生殖機能破壊	環境ホルモン・放射能被曝
生態系の破壊	道路建設・開発工事・遺伝子組み換え ・クローン生物・放射能汚染
喘息性疾患	浮遊粒子状物質（自動車排ガス）
発癌性疾患・アトピー現象	食品添加物・農薬・除草剤・医薬品
発癌性疾患	放射能被曝
騒音・振動	自動車・航空機・建設工事・土木工事
全被害	戦争・原水爆・核実験

放射能被曝は生物の死滅・生物の生殖機能異常・発癌性疾患をもたらす、生命にとっての最大の脅威は原爆・原発であることを忘れてはならない。福島第一原子力発電所事故による放射能汚染の実態については、IV.7.2-7.4において、生活圏、農地・山林、農地土壌、食品、湖沼、河川、海洋について紹介した。ここでは、大気・水・海洋の世界的な汚染と関連づけて紹介し、かつ放射能は生態系中を循環することに再度注意を喚起しておきたい。

4.1.1.2 大気汚染 産業革命以前と比較して約2℃の上昇といわれるが、仮に6℃上昇すれば海面は25メートル上昇し、90%の生物は絶滅し、80%の人口減少が予想されるという¹³⁹⁴。1973年以來エネルギー消費量は年2%で増加してきたから、他の条件が不変でこの率で増加していくとすれば、2050年には120%もエネルギー消費量は増える。化石燃料は、世界の発電容量中の66%、最終エネルギー消費中の78%であった。化石燃料は排熱と有害ガスを放出しつづけるから、たびたび主張してきたように、化石燃料そして原子力から自然エネルギーにシフトしていかなければならない。

福島原発事故によって放射性物質は全国に拡散し、直接に国民の生活を脅かしている。ストロンチウムやプルトニウムなどの猛毒も検出されている。ストロンチウムは関東圏にまで拡散しているし、2012年5月31日時点でセシウムは全国に拡散されている。大気中の放射能は天候（雨・雪・風など）や地形に左右されながら移動し、やがては地上に累積する。真っ先に農地や山林に蓄積される。福島県の避難区域では、放射性セシウムが25,000ベクレル/kgを超える地域が多くあり、10,000ベクレル以上が大半を占めている。福島県中取りから栃木県にかけても1,000~5,000ベクレルと高い。農地の汚染は深刻な食品汚染を引き起こしているが、さまざまな除染が試みられているだけで本格的な除染作業は手つかずのままである。福島県だけでなく宮城・岩手県にも、500ベクレル/kgを超える牧草地が拡大している。牧草が全国的に流通すれば、家畜の汚染も全国化する恐れがある。このように日本では、従来からの地球温暖化ガスや大気汚染に加えて、放射能汚染との新たな戦いをしていかなければならない。

4.1.1.3 水汚染（ブルー革命の問題点） 今日世界の資源戦争は激化しており、まるでレーニン時代の植民地再分割を求めての原料獲得競争の再現のような様相を帯びている。人間の生命活動の根源である水資源についてもしかりである。Maude Barlowは三つの水資源危機として、(1)新鮮な

¹³⁹³ 広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』190~191頁。

¹³⁹⁴ Minqi Li, "Climate Change, Limits to Growth, and the Imperative for Socialism", *Monthly Review*, July-August 2008, pp.51-52. 広瀬隆は、「二酸化炭素温暖化説」は科学的に実証された理論ではなく単なる仮説であるとし、温暖化の最大の原因はヒートアイランド現象（加熱）と原発などの排熱である主張している（『新エネルギーが世界を変える』第6章）。原因はもっと科学的に根拠づけられていかなければならないが、18世紀以來温暖化が進んできたことは事実であるから、温暖化と異常気象を軽視していいことにはならない。

水の供給の減少、(2)水へのアクセスの不平等性、(3)水の企業管理、を挙げている。このままでは、国家間、富者と貧者、公共の利益と私的利益、都市と地方、自然界と工業化した人間、との間で新鮮な水をめぐる深刻な戦争に向かって突き進んでしまうことを警告している¹³⁹⁵。

水資源を確保するためには、水サイクルを回復することが必要であり、雨水の吸収、地下水の再補給、水質汚染の防止が必要であり、地域(コミュニティ)の生活を維持するための発展計画が必要である¹³⁹⁶。グローバリゼーションの中で発展途上国は、国際的な債務を返済するために人間と資源を破壊しているが、水資源の不平等を最も痛感している人々は女性と現地住民にはかならない¹³⁹⁷。現代では水資源の利用上の民主主義が求められ、水資源の権利宣言も出されているように、水は万民共用の共有物である。したがって、水は民営化すべきでなく、市民の監視のもとに公共管理しなければならない¹³⁹⁸。

リオ地球サミットでは水権利が承認され、国連を中心として人権問題として運動が進められてきたが、水企業そのものはもちろん反対するし国際ミドリ十字社は親企業である。世界水会議も開かれたが、強制事項と国際機関が欠如している¹³⁹⁹。しかし水問題は市場原理では解決できないから、国連報告への支持が拡大し、草の根の水運動が発展途上国で高揚してきたし、ウルグアイでは市民運動が水権利を憲法に明記させた。そしてこれからの水運動は、水の権利とともに、水の配分権の双方を目標としなければならないだろう¹⁴⁰⁰。

放射能汚染は、この人間や生物にとって必要不可欠な水そのものを破壊する。水を確保する地下水脈の中に放射能が入り込めば、放射能は循環し再度人間生活を破壊する。まず湖沼が汚染された。大気や山間の山から湖に流れ込んだセシウムは湖底に堆積し、プランクトン、ワカサギなどの小型魚、大型魚、魚の死体、湖底土に堆積、という循環を繰り返す。湖からの水の流出が少なく湖水が滞留するほど、汚染度は高い。次に放射能は川を移動して、下流に堆積する。さきに紹介したように、福島・新潟県を流れる阿賀野川のNHK報道は、調査結果を次のように要約している¹⁴⁰¹。「1周辺の山岳部、平野部に降下したセシウムなどの放射性物質は、粘土質のパーミキュライトにがちり捕獲されて、川の中を移動し、遠くに運ばれ、海に到達する。2パーミキュライト(粘土の微細な粒子)はマイナスの電荷を帯びていて、プラスの電荷を帯びている(水に溶けた)セシウムを水中に引き寄せて、固着してしまう。この性質からパーミキュライトは除染に使われるが、海や川などの自然界の汚染については逆にやっかいな存在である。3パーミキュライトは比重が軽いので、川の上流や中流など、比較的流れの弱くなった場所で、パーミキュライトは川底にゆっくり沈殿していく。特に、河口付近の風ぎのような場所で海水と出会うと、海水の塩分がセシウムを含んだ細かいパーミキュライト粒子を団子のように接着させ、粒子を大きくする。このことによって集まった粒子の比重が重くなって、河口付近の川底や川の出口付近の海底にどんどんセシウムが留まってゆく。4したがって蛇行している川では、流れの遅い内側ではセシウムが沈みやすく、流れの速い外側ではセシウムが沈みにくいので、流れの遅い川の内側は危険。・・・ザリガニ捕りやメダカ捕りなどしないこと。」と警告している。河口に運ばれた放射能物質は海に流れ込み、海洋を放射能で汚染する。海洋エコロジー問題として次に考察しよう。

4.1.1.4 海洋エコロジーの破壊 海は生命の源泉であるにもかかわらず、農業での有機汚染を運ぶ雨水、漁業の乱獲、CO₂の増加によって、海洋エコシステムが破壊されてきた¹⁴⁰²。その最大の原因は、資本の原理に基づく漁業の商品経済化にある。漁業の商品化は捕獲魚と雑魚の乱獲を引き起こし、漁法の技術革新やオートメ化によって漁業資源は減少したから、ますます遠洋漁業化し、そして化石燃料の消費を増加させた。また、沿海資源の減少は深海魚を求めさせ、その減少を引き起こしている。海洋生物は複雑に相互依存しているから、乱獲と魚類の廃棄物(採り棄て)は海洋環境を悪化させている¹⁴⁰³。捕獲量が1億トンになると海洋エコロジーが破壊されると計算されているが、雑魚の放棄によって生態系は崩れるし、乱獲によって絶滅した種も存在する。このようにして海洋生物の複雑な連鎖が破壊されることによって、食糧連鎖も低下してきた¹⁴⁰⁴。

こうした漁業資源の減少に直面して「青い革命」が唱えられ、水生動物の養殖(aquaculture)が

¹³⁹⁵ Maude Barlow, "Blue Covenant: The Alternative Water Future", *Monthly Review*, July-August 2008, p.125.

¹³⁹⁶ *ibid.*, pp.126 - 128.

¹³⁹⁷ *ibid.*, pp.128 - 129.

¹³⁹⁸ *ibid.*, pp.132 - 134.

¹³⁹⁹ *ibid.*, pp.135 - 138.

¹⁴⁰⁰ *ibid.*, pp.139 - 141.

¹⁴⁰¹ NHK ETV(2012年6月10日放映)「ネットワークでつくる放射能汚染地図」(「カレイドスコープ」<http://kaleido11.blog111.fc2.com/blog-entry-1332.html>)(2012年11月12日)

¹⁴⁰² Brett Clark and Rebecca Clausen, "The Oceanic Crisis", *Monthly Review*, July-August, 2008, p.91.

¹⁴⁰³ *ibid.*, pp.94 - 99.

¹⁴⁰⁴ *ibid.*, pp.100 - 101.

盛んになった。しかし、「青い革命」は食糧の安全保障をもたらさない。養殖は魚のライフ・サイクルを短縮させるし、魚粉や魚油の消費を増加させるし、抗生物質を使用するし、養殖場自身が廃棄物を出すから、海洋生物の減少とエコシステムの悪化をもたらした。このように「青い革命」では漁業資源の減少と海洋エコロジーの破壊を解決することはできない¹⁴⁰⁵。すでに世界の漁場の405が酸素の不足する「海の墓場」となっているが、それらは、アメリカ東海岸・西ヨーロッパのバルト海や北海・東シナ海などの高度に資本主義化した人口密度の高い所に集中している。

また、原発は事故が起こらなくとも、排熱とともに放射性物質によって海水を汚染する。福島第一原発過酷事故は汚染水を海に放出して国際的な非難を浴びた。太平洋の放射線量も引き続き監視していかなければならないし、水産物の汚染基準を設定して食品公害（内部被曝）を防ぐ努力もしていかなければならない。福島原発は水素爆発と汚染水によって10京ベクレルを超える放射能を海に放出したが、第一原発の港湾入口の海底泥から4,520ベクレル検出された（海水の15,000倍）。海に注いだ川の水は、地球の自転と密度差から沿岸流となって、原発の南の関東沖に泥が運ばれた。福島原発事故は、従来の資本主義が生みだした「海洋エコロジーの破壊」をさらに倍加させたし、その影響は直接に海洋国家でもある日本列島に襲いかかっている。

4.1.1.5 放射性物質は自然界を移動し循環する 以上考察してきた大気・水・海洋の汚染は、放射性物質が生態系を循環することによって、互いに関連しあっている。ある分野の汚染が低減すればほかの分野に移転されるだけであり、やがてはまた放射性物質が循環してくると覚悟する必要がある。生態系は循環しているがゆえに避けられない宿命でもある。

そのメカニズムは次のようになる。セシウムは森林内部で循環する。風雨によって葉や幹や土壌に付着したセシウムは、落葉として地表に降り、落葉が分解すれば再度樹木に戻っていく。セシウムはまた河川の上流から下流に流れ、海底土の中に堆積される。森林の落ち葉や土壌の表面に固着したセシウムは、人が管理できない野生動物を汚染するし、雨水によって川や湖に流れ込む。湖に流れ込み湖底に堆積したセシウムは、プランクトン・ワカサギなどの小型魚・大型魚・魚の死体・湖底土に堆積、という循環を繰り返す。川の上流に流れ込んだセシウムは、農業用水として水田を汚染し、川底や川原も汚染する。やがて海の海底土に堆積されるが、真っ先にプランクトンやゴカイが汚染され、それを餌とする底魚に入り込む。小型魚・中型魚・大型魚、と食物連鎖によって生物濃縮が進む。これらの魚が市場に出回れば、再びセシウムは上陸することになる。海水の濃度自身は高くないが、水蒸気として上昇し台風などで降下すれば、再び森林や農地や生活圏に戻ってくる。いまだに福島第一からは放射能が陸や海に放出されつづけていて、放射性物質の線量は高いのだから、セシウムの絶えざる循環が拡大されて繰り返されていることになる。

4.1.2 人間破壊 以上の自然破壊はすべて人間生活に深刻に影響し、人間の肉体そのものを幾世代にわたって脅かす。原発は正常に稼働していても、排熱と低濃度の放射性物質によって海水を汚染する。福島第一原子力発電所の事故はいまだに放射性物質を放出し、大気・水・海を汚染しつづけているし、溶け落ちた核燃料を処理し廃炉にするには30・40年かかると予想されている。この間、原発付近では人々が住むことができなくなる。

水資源の不足はコミュニティ全体の生活基盤（共同消費）を破壊するし、地下水のくみ上げによって解決しようとするれば地盤を低下させ、海拔ゼロ・メートル地帯を作りだしてしまう。あるいは、下流のイスラエルでの地下水のくみ上げは上流のパレスチナの水の塩分化を引き起こしている。海洋システムの破壊は海洋の食物連鎖を低下させて、直接に食材を減らし生活を圧迫するし、程度の違いはあれ海洋汚染によって食材に有害な物質が入り込む。養殖場では抗生物質が使用されるから、それがまた食材に混入されてくる。さらに「海の墓場」は人口過密な資本主義国に集中しているから、そこでの水生物の減少の影響はそれだけ深刻である。有害物質が川や海に垂れ流されれば魚は汚染され、食品公害を引き起こす。都市化によって健康な郊外生活の場が不足するようになれば人間の自然治癒力が低下し薬（医療）に過度に依存するようになるが、それはまた薬害や医療過誤問題を引き起こす。

現代は計画性のない短期的な経済成長が追い求められるから（市場主義）環境という優れて長期のタイム・スパンで検討されなければならない問題が放置されがちである。その端的な事例が、都市の過密化と地方の過疎化である。資源と労働力の過度な集中・集積は、「集中・集積の負の効果」をもたらすし、さまざまな都市公害をもたらしている。すなわち都市に自動車が集まるからCO₂を集中的に排出するし、複合汚染によって健康を破壊する。また渋滞を引き起こし、交通事故と騒音被害を生み出す。土地が不足するから地価が上昇し、経済活動が地下に広がるからさまざまな地下街事故が発生する。また過疎地帯では、農業・漁業・林業という生命にとって根源的な生産を担うべき若者が少なくなり、高齢者の生産と生活を圧迫する。世界的にも、現地の農民たちはアグリ・ビジネスによって限界地に追いやられている。その上に、今回の東日本大震災と福島第一原発事故は過疎地帯に襲いかかった。復興計画の中核の柱として、過疎地対策が立てられなければならないのは当然である。

また家庭や地域での生活は労働力の再生産を担っているが、次世代の労働力の養成と成長をも担

¹⁴⁰⁵ *ibid.*, pp.104 - 106.

っている。水や空気の汚染は、次世代の労働力再生産の大きな負担となる。世代間の問題として再生不能エネルギーの損耗があるが、石油に代替するエネルギーとしてバイオ燃料が提唱されている。しかしバイオ燃料はガソリンに10%混合されるだけであり、そのエネルギーの比重は低いうえに、得られるエネルギー以上のエネルギー投入が必要とされる¹⁴⁰⁶。それにもかかわらず、ADM(Aeher Daniel Midland Company)と政府が癒着し、アメリカ政府は補助金政策を実施し、トウモロコシ40%を消費するだけの生産能力が建設されてきた¹⁴⁰⁷。しかしバイオ燃料は、食糧危機を生みだし新たな貧困と作りだし、水不足や汚染と土壌侵食をもたらすし、大気を汚染し、大量の水を消費し汚染する¹⁴⁰⁸。このようにバイオ燃料は、新たな大気・水汚染を引き起こし、食糧危機を深めてしまう側面を持っている。

湿地喪失・農地喪失・原生林喪失は、直接的には生物の多様性を減少させる。しかも、一度工業用・都市用に転換してしまえば、その喪失効果(損失)は累積化する。名古屋市で開かれた国際会議では、生物多様性の喪失による経済的損失額は4兆5千億ドルになると報告された¹⁴⁰⁹。Redefining Progress社の推定したアメリカ合衆国における2004年の損失額は、湿地喪失の損失が533億ドル、農地喪失の損失2,639億ドル、原生林の喪失が3,989億ドル、合計して7,161億ドルとなる¹⁴¹⁰。農地の喪失は、生物多様性の損失だけでなく、食糧供給の減少、景観的・美的・歴史的価値の喪失、洪水・水質悪化をもたらす。原生林の喪失は、洪水を防ぎ空気と水を浄化する環境保全機能を低下させ、非木材用の生産物や景観的・レクリエーション的・健康的価値にも損失を与える。

しかも資本主義社会では、土地という自然条件が私的に所有され、擬制的な商品となっている。大都市化によって地価は上昇し投機の対象となってしまっているから、都市生活者にとっての住居費用を上昇させる。それを避けようとして郊外に住宅を建てれば、通勤時間が長くなるし、車で通勤すれば、さき指摘したように空気を汚染し、交通渋滞や自動車事故を多発させてしまう。

4.1.3 社会による環境の破壊 社会も、自然そして社会的環境自身を破壊している。まず国家や民族間の戦争である。尊い人間の生命を直接的に(戦闘員)かつ間接的に(非戦闘員)殺戮するばかりか、環境破壊の最たるものである。全面的な核戦争が起こったならば確実に人類は滅亡するだろう。こうした全人類滅亡の危機に人類は立たされていることを直視しないような政治家や科学者は、失格である。いまや、「核兵器の抑止力」よりも「核兵器の拡散とテロ」の脅威が、国際的な世論となりつつある。直接に軍事力が行使される戦争にならなくとも、軍事支出そのものが資源と労働力の浪費であり、ヘゲモニー国家たるアメリカ合衆国は、いまだに全世界に軍事基地を張り巡らせている。沖縄の軍事基地に典型的にみられるように、軍事基地という社会制度(軍事制度)も基地公害という環境破壊を引き起こしている¹⁴¹¹。さらに原爆症に象徴されるような戦争の後遺症ともいべきさまざまな戦災も、国家という社会制度が生み出した環境破壊であることを忘れてはならない。

戦争は国家によって遂行されるから、国家自体が環境を破壊していることになる。さらに、国家は公共事業を進めるが、それが独占的大企業の利害に沿って進められると、必ずしも地域住民の福祉の向上にならないばかりか、かえって公害を発生させてしまう事例はたくさんある。大型ダム建設は広範囲のコミュニティを強制的に代替地に移動させるし、ダムに貯水される水は地下の地盤を変化させ、地震の原因となることを警告する専門家もいる。さらに大型ダムは下流域の水不足も引き起こすから、国際的紛争の原因にもなってくるであろう(たとえばメコン川)。また中央政府と地方自治体が大々的に進めた産業基盤の整備と工場誘致によって、四日市喘息のような公害を、太平洋沿岸ベルト地帯を中心として全国的に拡散させてしまった。国策として推進されてきた原発は、国の公共事業そのものがもたらした公害の典型である。

4.2 システム統合の危機 環境危機も経済危機も現代社会の危機の有機的一環であるが、それらが単独で生じているのではなく、広く社会全体を総括するシステム統合が機能不全化していることの各論的な問題として考察しなければならない。環境危機は自然の合理的・科学的な制御の失敗であり、経済危機は資本と市場の論理が貫徹することの必然的な帰結である。各分野における問題を掘り下げていくことは不可欠であるが、全体を見つめておかなければ、いたずらに悲観的な展望を抱くようになり、「世紀末的な絶望感」に陥る危険性がある。東日本大震災と福島第一原子力発電所の過酷事故にしても、それらが明治以来の第四の破局(カタストロフィー)といわれるように、戦後の日本社会全体の問題であり、特に原発事故は戦後の総括を迫られている問題でもある。

4.2.1 社会原則と国家の統合機能の低下

4.2.1.1 社会原則 人々は支配・被支配の関係に縛られながら、社会を作りそれを運営し、またそ

¹⁴⁰⁶ Fred Magdoff, "The Political Economy and Ecology of Biofuels", *Monthly Review*, July-August 2008, pp.37-39.

¹⁴⁰⁷ *ibid.*, pp.39 - 42.

¹⁴⁰⁸ *ibid.*, pp.42 - 43.

¹⁴⁰⁹ 『日本経済新聞』2010年8月30日朝刊。

¹⁴¹⁰ 拙著『エコロジカル・マルクス経済学』199~201頁。

¹⁴¹¹ 軍事の環境に与える影響を研究した数少ない成果として、林公則『軍事環境問題の政治経済学』日本経済評論社、2011年9月、がある。

れによって規制されながら生活してきた。そこに自然発生的にルールとか原則という慣例が生まれ、それに反するような場合には罰則を与えてきた。また、歴史的にはさまざまな社会制度や社会組織が作られてきた。そして、共同の社会生活を営むために必要な普遍的な社会原則のような原理が確立してきた。

そもそも人間は集団で生活しており、一つの社会を形成している。原始共産制社会のような地縁や血縁によって結びつけられた共同体的な社会からはじまり、やがてサープラスが形成され、そのサープラスで生活できる人々が形成され、家族や私有財産や国家が形成される階級社会に移行した。同時に、一つの風土の中で共同の生活をするから、そこに民族が形成され、民族同士の争いも起ってきた。他民族を征服し、そこから富や財産や人間そのものを奪ってきた。しかし階級社会といえども一つの社会である。奴隷制社会そして封建制社会そして現代の資本制社会と社会システムは大きく変わってきたが、その根底において変わらない普遍的なものがある。この普遍的な原則のことを社会原則と呼んでおこう。

昔は、水や空気や緑は万人がともに平等に享受（消費）してきた。ところが現代では水には水道料金を払わなければならないし、資本主義経済が水や空気や緑を汚染してきたので、それを浄化するコストを公共機関に払わなければならない。ともかくこのように、みんなが共同に消費するものがある。病気になったら病院に行くように、医療機関も共同で使用している。もちろん資本主義社会においては、料金を払わなければ治療を受けることができないようなシステムになっているから、さまざまな社会保障が必要となる。あるいは、公園のような社会資本とか公共財をさまざまな公的な機関が管理し、共同で使用する。またわれわれは自然を舞台としてその中で生活するのだから、自然災害にあった場合の復興とかその予防対策をしなければならない。このように、貧乏人であろう富豪であろうと、奴隷であろうとも奴隷所有者であろうとも、みんなが共同して対処しなければならない仕事がある。それは個々人に任せることはできないので、国家などの公共的な防災機関も必要となる。あるいは、働く能力がまだない子供を育てるといふ、育児や教育が必要となる。働く能力が衰退した高齢者を、次の世代の人たちが養っていくことも必要となる。こうした、次世代の労働力を養成し、次世代の人が前世代の人たちを養っていくということは、どのような社会であれ遂行していかなければならない¹⁴¹²。今回の大震災と原発事故においても、I.3~4で考察したように、さまざまな国家機関が被災者の救援や支援の活動をしたこと、原発過酷事故の「最悪化」阻止のために献身的な活動を展開したことによっても、社会原則を満たすことの重要性が証明されている。

このような共同的な社会原則を実現しない社会は、滅んでいかざるをえない。社会原則を満たしていかなければならないから国家が必要となる、いいかえれば国家の共同管理業務が必要となる。もちろん国家は、その時々支配階級の利害を守るという「階級国家」としての性格を持っている。国家レベルまでいかなくとも、人々はコミュニティの中で生活している。このコミュニティが現代では崩壊してきているのではないかと警告されている。東日本大震災において、東北人は東北地方固有の独特な粘りと共同体的な助け合いをしているが、それと同時に他方では、地域共同体が壊滅的な打撃を受けたことによって、コミュニティが崩壊し、人々が分断され隔離された状態にもある。

こうした地域統合の危機はシステム統合のローカルな世界での危機の集約でもある。山川充夫は経済地理学の立場から、「21世紀に入り、中山間地域における限界集落問題、地方都市における中心市街地の空洞化、大都市郊外における大規模5団地問題など、地域アイデンティティの危機が進行している。この危機は地域間格差という量的な問題ではなく、地域内人口再生産を揺るがす質的な問題である。この質的な問題としての地域問題は、アイデンティティを支えるその根底で進んでいる安定性・安心性・安全性の危機を反映している。地域の安定性は雇用の持続可能性を反映するが、雇用の持続性は労働力・商品・資金・知識など経済の地域内循環性の要石の役割を果たしている。」と総括している。地域概念は、経済活動、産業立地政策、分割統治、住民運動、地域統合、など多様で重層的であるが、その主体は「地域アイデンティティを求める主体は類的存在としての人間そのものであり、そのエネルギー源は何よりも協働や協同の基盤としての共同性の再発見にある。」として、市民主導の地域づくりを提唱している¹⁴¹³。

4.2.1.2 国家の統合機能の低下 この社会原則を実行するために、さまざまな自治体（地方政府）や中央政府のような国家機関が必要となる。マルクスはその経済学批判の中で、「国家によるブルジョア社会の総括」というプランを提示している。「総括」という内容を「社会の統合」の視点から考察してみよう。すでに指摘したように国家は二重の性格を持っていた。国家は一面では共同管理業務的なことをせざるをえない。それと同時に、今日の日本社会を支配しているのは経済力であり、貨幣を持っている人の発言力が強い。こうした貨幣の世界が今日世界的な金融危機に陥っている。景気はやがてはそれなりに回復していくだろうが、今のような世界経済の構造の中でいままでどおりのグローバルな資本蓄積が「暴走」する以上、また同じパルプが繰り返される。こうした経済力なり資本力に政治や国家が取り込まれているといってもよい。現代の日本についていえば、財界と

¹⁴¹² I.4で指摘したように、マルクスにもこのような社会原則論があった（カール・マルクス著、西雅雄訳『ゴータ綱領批判』岩波文庫、24~25頁）

¹⁴¹³ 山川充夫『原災地復興の経済地理学』198頁、205頁。

官界と政界が結びつき癒着していることであり、いわゆる政・官・財の複合体制が支配していることには疑問の余地はない。このように国家は、その時代や社会の支配的な階級の利害を擁護するという基本的な性格を持ってきた。

原発事故にもこのことが明確に浮き彫りされている。日本の政・官・財の複合体制の「中核」を占めていたのが「原子力村」であり、国策として推進されてきた日本資本主義の原子力政策の失敗が原発過酷事故であり、事故後の菅政権は初期において情報を隠蔽し、国民には正確な情報が提供されなかった。その後の野田政権は、財界の意向を受けて原発事故「収束宣言」さえ出してしまった。2012年末に成立した安倍政権は原発事故を何ら反省しないうえに、国民多数の意見である「原発ゼロ」路線を改悪しようとさえしている。まさに国家の階級性格が露呈された。

このように国家は、階級性格と共同管理的性格の二重の性格を持っている。さらに対外関係を入れてくれば、独立国家としての外交権、あるいは国土と財産の安全を保証するための軍事力、あるいは軍事同盟、集団的な安全保障や集団的自衛権の行使といった権力を持っている。

経済的にみれば、現代の国家は国家独占資本主義としての国家である。20世紀前半に独占資本主義は、二度にわたる世界戦争（帝国主義戦争）と1929年世界大恐慌に陥り、体制的な危機を経験した。戦後に成立した国家独占資本主義は、「独り立ちできなくなった資本主義」を国家の政策的支援によって新たに「組織化」しようとする体制にほかならない。資本循環の各局面に政策的に介入するばかりか、教育政策などによって社会をイデオロギー的に統合化しようとしてきた。しかしこれまでに考察してきたように、自然を合理的・科学的に制御することに失敗したばかりか、経済社会（企業社会）と家庭・コミュニティ・社会生活との緊張を激化させている。この現実には国家が社会を統合（総括）する力が弱体化してきたことを意味し、「社会統合の危機」とでも呼ぶべき深刻な状態である¹⁴¹⁴。表 1に示したようなシステム統合の問題（自然破壊、人間破壊、環境破壊、長期停滞とバブル循環、人間疎外、金融寡頭制と市民社会の対立、労働疎外と貧困、教育危機、規律・道徳・文化の危機など）は、現代の社会システム全体の中に正しく位置づけなければ、危機の全体像とその克服の方向性を正しくとらえることはできない。「脱原発」も同じである。技術的には原子力発電という複雑なシステム全体を管理することが可能なのか、社会的には、こうしたシステム統合の複雑な構造の全体を変えていく可能性の問題を解決しておかなければならない。個々のレベルでの「脱原発」運動を、全体的に統括するような理論と思想と組織を持たなければならない。

霊長類の中で最高の智力と文明を発達させてきた人類は、戦争という武力を発動して他国民や他民族を殺害し隷属化させてきた。古代における被征服民族の奴隷化、戦国時代の日本での侵略地域民の強制労働化と奴隷化などがあり、資本主義社会になると大規模な戦争によって植民地や領土を拡大してきた。20世紀には、二度にわたる世界戦争、朝鮮戦争・ベトナム戦争・アフガニスタン戦争・湾岸戦争などの代理的・地域的戦争が、繰り返されてきた。現在は、宗教的・部族的・民族的な対立による戦争が多発しており、またそのために多数の人々に難民生活が強制されている。国権の発動としての武力行使によって、人民大衆が殺しあうことを命令されているのである。戦争こそ国家の野蛮性を典型的に示している。国家そのものは「民主化」されてきたことは歴史の前進であり、今後も「国家の社会統合」機能を復元するためにも、国家機関は民主化されていかなければならない。同時に国家そのものの階級的・暴力的性格は変化していないことを認識しておかなければならない。こうした社会統合の危機を克服しようとした歴史的例として、ファシズム化による強制的・暴力的な「解決策」があったことを忘れてはいけないし、政権に復帰した安倍政権の「哲学」の本質を見極めていくことは、「脱原発」にとっても大切なことである¹⁴¹⁵。

4.2.2 精神危機 マルクスが資本蓄積の一般法則として洞察した貧困・労働苦・奴隷状態・無知・野蛮化・道徳的墮落は、グローバルに貫徹している。それらが複合的に作用している結果、それらが集中的に貧困層と若い世代に襲いかかっている。教育の危機であり凶悪犯罪の多発である。こうした現象は、物質的には豊かになった先進諸国で激しい精神的貧困化が進行していることを証明している¹⁴¹⁶。東日本大震災と福島原発事故によって避難生活を強制されている人々は、2013年になっても31万人であった。これらの人々の困窮についてはすでにIV.9で考察したが、日本国憲法が保障する基本的生存権や人権そのものが十分に保障されていない現実を直視しなければならない。

¹⁴¹⁴ 大内秀明は、東日本大震災の復興過程を分析しながら、国民の組織的統合が解体する危険性を指摘している。「こうした中央の金融的・対外的利益の高まり、それとは対照的に被災地など地方・地域の産業の空洞化は、明治以来の日本の『国民国家』による国民の組織的統合を揺り動かして解体しかねない、まさに危険な『活断層』ではないでしょうか？」（大内秀明「日本資本主義の『活断層』 震災復興の真相を見る（「3.11」以後の日本 資本主義の危機と変革への展望）」『変革のアソシエ』No.13、47頁）

¹⁴¹⁵ 佐高信『いま日本はタカ派ばかり』（毎日新聞社、2013年3月）は、安倍政権と橋下徹・「維新の会」共同代表は右寄りのタカ派であり、小泉・竹中路線の亜流だと断定しているが、鋭いジャーナリスト感覚である。

¹⁴¹⁶ 詳しくは、拙著『現代マルクス経済学』桜井書店、2010年、第23章、および、拙著（電子書籍）『国家独占資本主義の国内体制 現代資本主義の経済理論』、第13章第1節第6項、参照。

マルクスが予言した貧困・労働苦・奴隷状態・無知・野蛮化・道徳的墮落のうち、道徳的墮落と教育の危機と主体性の危機をここでは取り上げる。

4.2.2.1 道徳的墮落 人身売買などは、人間としての規範から逸脱した道徳的墮落にほかならない。そもそも、資本制商品経済は労働力の商品化を基礎として成立しているが、生身の人間の労働能力を商品として売買すること自体は、人間そのものの売買（人身売買）からは解放されているが、労働者の働く能力を商品として扱っていることにほかならない。資本制商品経済そのものが、階級による搾取の廃絶と人間解放の観点からすれば、道徳的に墮落した経済システムなのである。そのもとでの商品・貨幣・資本による物象化と物神性、その虚偽意識に囚われた人間（社会人）そのものが、道徳的束縛から解き放たれていないことを意味する。マルクスが喝破したこうした道徳的墮落は、資本の専制支配を打倒しないかぎり克服できない。大震災からの復興も、単に旧状に復旧するだけでは「資本の専制支配」に戻ることにすぎないから、労働力商品化を克服するような社会主義的視点を持つ必要があることになる。

4.2.2.2 教育危機 今日の日本社会は「失われた20年・30年」とかいはれるように、閉塞感と目標喪失に陥っている。目標喪失の教育面でのあらわれが教育危機である。旧文部省や文科省が進めてきた成長主義・企業主義・輸出主義に役立つ人材の養成という文教政策が行き詰まっているのに、国民や国家の進むべき新しい目標がつかめないままである。虐めや学童自殺、登校拒否、学級崩壊、そして最近の「体罰」などに象徴される教育の荒廃症候群は、日本社会全体の目標喪失と閉塞感、政・官・財が一体となった腐敗と墮落（劣化）の子供たちへの反映にほかならない。教育の荒廃症候群をもたらした責任は、文教政策にあることを否定することはできない。それなのに文部官僚も官僚一般と同じく、自からは責任を取ろうとはしない（無責任体制）。そればかりではなく、教育の荒廃や少年犯罪の増加や凶悪化の解決方向として、教育基本法の見直し、戦前の教育勅語の復活や道徳教育の強化や、能力主義・愛国心の高揚・エリート主義の復活（飛び級制度の導入）などが試みられている。第二次安倍政権の復帰はこうした解決方向性の再現にすぎない。センター入試を実施し、偏差値教育による受験戦争に子供たちを押し込んだのは文部省にほかならない。大学を頂点とした教育機関を偏差値によって輪切りした進路指導によって、教育機関の内容ではなく受験の難易度で大学を評価する転倒した評価がまかり通る。大学側もまた、文科省の進める「教育の市場経済化」路線を安易に受け入れて、大学間競争に勝って生き残ろうとすることに「改革」と称して邁進してきた。

受験競争に勝った生徒も負けた生徒も、大学に入学する時には疲れ果てて、受験勉強時代に失っていた遊びやレジャー等に時間を回す。また長期停滞のもとで教育負担費は一層増大したから、学生は少しでも親の教育費負担を軽減しようとしてアルバイトに時間を割かなければならない。経済的理由以外のアルバイトで稼いだ収入は、サークル活動やレジャーに支出する。まともに勉学に時間を回す余裕が、日本の学生には乏しくなっているのが実態である。最近の世界的な経済危機を反映して再び「就職氷河期」を迎えたから、教室に出てくる学生は増えたが、労働力養成機関としての大学は入学期から「就職教育」（キャリア教育）をしばし始める。これでは、研究・教育の場としての高等教育機関の使命は果たせない。しかも受験教育費（予備校や塾）が高まるから、親の経済力格差によって学歴の格差が生まれる傾向がある。近年「一流大学」への入学者は高所得者層の子弟が多くなってきている。

教育は昔から「国家百年の計」であり、日本資本主義の「成功」の一つの要因として「教育水準の高さ」があった。経済のグローバル化の進展とともに、そこに参加し人類の危機を解決できるような人材の養成が必要となってくる。資本に貢献する人材から市民社会に貢献する人材、国家に貢献する人材から世界に貢献する人材の養成、への転換が必要である。何よりも大切なことは、成長過程にある若者たちが自立した個としての人間に成長していく過程をサポートするという、教育の原点に復帰することである。そして、正確に科学的に判断できる力を養成することが大切である。たとえば、原子力や環境や歴史を正しく教えるように文教政策は転換する必要がある。正しい教育を受けなければならないのは、政治家や官僚や財界人のような権力を握る少数のエリート支配者たちにほかならない。

4.2.3 主体性の危機 人間疎外 現代人は主体性を奪われ、さ迷っている。主体性の危機として総括しておこう。

4.2.3.1 労働苦（労働疎外） マルクスやエンゲルスの本来の労働観は、創造的・主体的活動が労働であり、個々人のもつ潜在的能力を開発し成長させるものだった。ところがマルクスが洞察したように、資本主義経済は剰余価値の搾取を目的としているので、労働は疎外されている。現代では、生産がオートメーション化され機械がコンピューターによって自動制御されることによって、労働者の部分人間化・機械への従属化は一段と進展した。現代でも労働は生き生きとした労働ではなく、生活するためにやむをえず働かざるをえない強制された労働（苦痛）であり、それゆえに労働の創造性や芸術性や解放感が奪われている。また、労働者の主体性（精神的力能）は、生産物が労働者の所有にはならないで資本の所有物に転化してしまっているばかりか、剰余価値が資本に転化することによって（資本蓄積）自らの生産物が自らを支配し搾取する主体たる資本として敵対してくる。こうした労働者の主体性喪失は、もっとも本質的な労働苦であり貧困の内容でもある。現代日

本の労働者は、一方で激しいリストラ（自発的退職）の嵐にさらされながら、労働時間の延長やサービス残業を強制されてきた¹⁴¹⁷。その帰結は、生活時間の労働時間への転化であり、家族（妻子）は労働者の労働時間に合わせた生活スタイルと生活時間の配分が強制されることになる。マルクスの労働疎外の要約は、見事に現代の先進資本主義国においても生きつづけている。この労働疎外は、さまざまなレベルでの労働者分断化攻勢（独占的労働市場と非独占的労働市場、企業内部の正規社員と非正規社員、管理者と非管理者）や、現代的な企業内官僚制としての管理機構によって進行している。資本の専制に委ねておくかぎり、「働き甲斐」を喪失し、精神的ストレスと病気に悩まされ、過労死と過労自殺に追い込まれていかざるをえない。こうした「労働苦」は、大震災の打撃から再起しようとする中小零細企業の労働者たちに重くのしかかっているし、被曝しながら原子炉の暴走を必死に食い止めている原発労働者に、とりわけ何重もの下請け作業の末端では、激しく襲いかかっていることを忘れてはならない。

4.2.3.2 無知（情報の操作） グローバルにみれば、マルクスの洞察した無知状態に多くの人々が直接におかれている。文盲率は教育の普及状態を反映しているが、世界最大の人口を抱える中国の文盲率は18.5%と依然として高く、文盲人口は2億2,800万人にもなる。第2位の人口大国インドにおいては48%と、国民の半数近くが文盲状態である（4億4,900万人）。インドには3億に近く栄養不足人口がいることとあわせてみれば、急速な工業化とハイテク産業化によってエリートや大富豪が出現している反面、こうした貧困と無知状態におかれている多くの人々が存在することに目を向かなければならない。文盲率の高い77カ国の合計文盲人口は、12億5,400万人にもなる。

先進資本主義国の文盲率そのものは極端に低いが、だからといって情報が公開されて、国民が正しい情報を得ているとは必ずしもいえない。情報通信技術（IT）は、一方では情報の交換と共有を飛躍的に増大させたが、他方では、情報は国家機関やマス・メディアに操作されている場合が多くある。あるいは、大衆は情報の氾濫の真ただ中で生活しているともいえる。どの情報が正確なものか、どの情報が偏見に基づくか、どの情報が意図的に操作されたものか、を判断するだけの能力と見識が必要とされる。しかし、学歴の違いや受ける情報教育の高低によって、情報へのアクセス能力と発信能力の格差が生みだされている。権力機関やマス・メディアは意図的に世論を操作し、正しい事実は隠蔽され報道されないことが世界中でおこっている¹⁴¹⁸。情報化社会におけるこうした正しい情報からの隔離現象は、まさに国民大衆が無知状態におかれていることを意味する。こうした状態はファシズム化への危険性をも孕んでいいる。情報化社会はそれが正しく利用されれば人民大衆の解放に貢献できるが（インターネット革命）権力者によって誤って操作される危険性もある。福島第一原発事故では、すでにIIにおいて告発したように、官邸・原子力安全保安院・東京電力からは正確な情報が提供されなかったし、「誤った安全性」が一方向的に流された（「原子力ファシズム」）。情報の受け手は、同じ情報を百度も繰り返し宣伝されると信じてしまうという人間的な弱さを持っているが、「原子力神話」もそうだった。さきに考察した風評被害にしても、意図的な悪意の風評は論外としても、正確な情報と科学的知見を提供して解決すべきである。

4.2.2.3 主体性喪失の危機（identity crisis） さきに考察した教育の危機は、人間破壊と社会環境の破壊がもたらした人間の精神危機の一環であった。根源は大人の世界にあるのであって、そこをしっかりと認識しておかなければ解決の方向性を誤る恐れがある。現代の精神危機は、現代の資本主義がもたらした労働と生活の疎外の発現でもあり、資本の物神性の深化にほかならない。国際的な投機活動とその崩壊もこの物神性の極致の世界である。

日本社会を覆っている無責任体制は伝統的な集団主義（同調社会）に根源があるが、同時に戦後アメリカから輸入されたアメリカ型個人主義イデオロギーもこの無責任体制に拍車をかけた。戦後の日本社会はこの両面を使い分けてきたといえるが、今日ではその折衷性とあいまいさが無責任体制を一層悪化させている。福島原発過酷事故はこうした無責任体制がもたらしたものであるにもかかわらず、事業者（東京電力）も監督・規制機関もどこも責任逃れをしている。原発事故が一段落したならば、本格的に責任の所在を追及しなければならぬ¹⁴¹⁹。原発報道が戦争中の「大本営発表」に酷似していたことに国民は激しく憤ったが、戦後の原子力導入を積極的に推進した政治家が戦犯でもあったことを見つめ直さなければならない¹⁴²⁰。戦争責任を曖昧にしたことが今回の原発事故の

¹⁴¹⁷ 森岡孝二『強欲資本主義の時代とその終焉』桜井書店、2010年、参照。

¹⁴¹⁸ アメリカの「おばあちゃんの平和財団」のニディア・リーフさんも、「無知と恐怖が蔓延する奇妙な時代に私たちは生きています。権力の座にいる人々は「意図的に無関心を装う」文化をすすめています。責任を逃れられるよう真実を知ることを避けようとするのです。探求と注目が必要な重要な懸案がある時にも国民はそれについては情報を与えられず無知でいるのです。」と報告している（ニディア・リーフ「みんな同じ地球に生きている 9条は世界が必要としている」21頁）。

¹⁴¹⁹ すでに福島原発事故の責任追及は、裁判所への提訴として行われはじめた。また新聞報道によれば、東京地方検察が当時の東電会長や原子力安全委員長などに任意の事情徴収をしているらしい。

¹⁴²⁰ 冷戦の激化とともにアメリカの対日占領政策は、軍国主義一掃から反共の砦としての日本の資本主義復活へと変化していった。その過程で、戦犯追放令は逐次解除されていった。1948年12月

遠因となっていることを反省しなければ、原発事故が「風化」し「ほとぼりが冷めれば」素知らぬ顔をして再登場してくるであろう。すでに安倍政権の誕生によって、そのような動きは表面に現れてきていることに警戒しなければならない。

本場のアメリカでは、伝統的社会的ないままに資本主義社会がヨーロッパから「移入」されたから、個人主義は「人間の進歩の最後の段階」であり、「生活信条」であり、「社会連帯の根源」となっている。経済生活においては、レッセ・フェールと賃金制度と生産と消費の商品化によって、個々人の社会的存在が見えにくくなっている。政治生活においては個人がアトム化され、すべての責任を個人に還元してしまう「犠牲者への非難」と「スケープ・ゴート主義」が横行する。社会生活においては、社会活動からプライバシーの世界への逃避がおこる。哲学的には、知識の源泉は個々人の精神と感性の中にあるとする理神論が開花する。こうして個人主義はアメリカ資本主義の強固なイデオロギーとなった。

もともと個性 (individuality) 概念は近代的私的所有とともに生まれたが、資本制所有に転化することによって個性概念が物神化され、個人の意思とは無関係に競争と価値法則の支配に晒されるようになった。伝統的社会的ないアメリカではこの個人主義が、大企業や国家と深く結びつくようになった。資本主義の確立と独占資本主義化は、個々人の自立と自己規律を依存性や受動性に変質させ、自己啓発は標準化と絶望と無能者化に変質してしまった。個々人の意識は分断化され、個々人は一つの役割に特定化され、相互に隔離された¹⁴²¹。大震災と原発事故によって被災した人々を決して孤立・分断化させてはならない。日本社会全体が引き起こした事故であり、責任は国家を筆頭とした国民全体の問題であることを明確にしておかなければならない。

教育の荒廃は、こうした現代資本主義が進めた個人主義の変質（労働と生活の疎外の深化）と深く結びついている。社会科学で研究されている identity crisis の教育現場での発現なのである。この状況下では、人間の一部の才能だけが異常に発達し他の才能が衰退する。そのために自己自身の存在意義を確認することができず、したがって他者を認識することもできなくなる。identity crisis 症候群から解放されるためには、「社会的個人」を獲得していくという人間の主体的活動が必要になってくる。そのためには人間の才能と活動（自然的人間、人文的人間、社会的人間）をバランスよく全面的に発達させなければならない。いしかえれば、理性と感性を統一し、自然と社会を主体的に形成し変革する人間の主体的実践過程とその存在原理を総体的に把握する必要がある。そのためには、自然・人間・経済・社会・思想を、人間を中心として総体的に把握しようとしたマルクスやエンゲルスの唯物史観（弁証法的唯物論）の枠組みを生かし、社会システムの全体像を解明することが必要になってくる。

5 脱原発社会 = 自然エネルギー社会の建設

これからの電気エネルギーは自然エネルギーに転換していかなければならないことはすでに述べた (V.2)。そのためにも、原子力産業から自然エネルギー産業に産業構造を転換していかなければならないとも述べた (.1.3)。熊本一規は「脱原発社会創造」のための前提となる再生可能エネルギー（自然エネルギー）利用を増やすには、(1) ガス・コンバインドサイクルやコージェネを進め、(2) 固定価格買取制度よりも固定枠買取制度のほうが国民負担が少ない、(3) 太陽光と風力は有望かには、それぞれ長所と短所があり、(4) それぞれの風土に合った再生可能エネルギー（小規模水力、地熱、海洋）を開発し、(5) バイオエネルギー（食物と競合しない海藻、廃棄物、畜産し尿）の利用が重要であり、(6) 多様な電力利用と再生可能エネルギーの多様な利用（なるべく非電化）する、ことを提案していた¹⁴²²。それとともに、再生可能エネルギーを誰が握るかが鍵となるとして、「再生可能エネルギーの推進に意義を持たせるには、日本社会の体質の変革につながるような進め方をすることが必要である。再生可能エネルギーの普及を日本社会の変革につなげる鍵は、再生可能エネルギーを誰が担うか」にあり¹⁴²³、地域が担わなければならないと主張している¹⁴²⁴。「脱原発社会」論を夢に終わらせないためには、こうした具体的なエネルギー転換を本格的に検討しなければならない。

には岸信介ら A 級戦犯容疑者が釈放され、1950 年 9 月には戦犯一万人の追放を解除し、1951 年 6 月・10 月にかけて政財界人・軍人・特高等などの戦犯追放を解除した。まさに戦争責任の「解決」が日本国民によってなされたのではなく、アメリカに押し付けられる形で与えられたのである。「憲法押し付け説」を展開する評論家たちは、この事実には類かむりしている。

¹⁴²¹ James O'Connor, *Accumulation Crisis*, Basil Blackwell, 1984, pp.13-21. 個人主義イデオロギーは、ヨーロッパ社会（封建主義）・共産主義・ファシズム体制に対するアメリカの優位性を誇示するものとして、デモクラシーと消費資本主義（アメリカン・ウェイ・オブ・ライフ）の結合というユートピアとなり、強固なイデオロギー（アメリカニズム）になっていった（三浦展『郊外・原発・家族』勁草書房、2015 年 8 月、146・147 頁、164 頁）

¹⁴²² 熊本一規『脱原発の経済学』第 4 章。

¹⁴²³ 同上書、181 頁。

¹⁴²⁴ 同上書、187・189 頁。

以下、脱原発 = 自然エネルギー社会建設のために必要となる前提(生産 = 消費構造、産業の分散、資源やエネルギーの循環、社会の維持可能性、中期的な政策(「中間システム」)について考察していこう。

5.1 大量生産 = 大量消費 = 大量浪費経済への決別 2011年と2012年の夏には電力会社はさかんに、「原発が無くなったなら電力不足が生じる」と宣伝した。しかし日本社会は、「計画停電」なる電力会社の誤魔化しを回避することができた。電力供給についていえば、原発に依存しなくとも石油・ガスによって電力供給は十分にあることは、多くの識者たちが指摘してきた。さしあたり当面の対策として有望視されているのは、「エネルギー革命」(V.2.2)で考察したように、シェール・ガスの開発・利用であり、熱効率を高めるさまざまな技術革新(たとえばガス・コンバインドサイクルやコージェネ)による省エネ化の努力である。すでに日本の製造業企業などは、自家発電容量を約5,000万キロワット保有している。電力供給体制を改革して、自家発電電力を一般用に転用することもできる。もちろん、「計画的停電」を回避するための企業の節約努力もあったことも評価されなければならない。また周波数の違いの障害を克服して、電力会社間の電力融通体制を強化していくことも必要である。それとともに、電力消費側でも「過剰消費」をなくしていく必要がある。まず、現代資本主義の消費構造を考察していこう。

5.1.1 疎外された欲望からの解放 現在の日本社会のオール電化生活や耐久消費財の大量消費は、自然と共生し人間の諸能力を全面的に開花させるための生活様式であろうか。資本主義の商品経済はそもそも本来の人間の欲望(ニーズ)を疎外するが、独占資本主義は固有の製品差別化競争によって欲望を操作し意図的に作り出している。戦後日本社会では高度成長期に耐久消費財ブームに支えられながら、大量生産 = 大量消費 = 大量浪費が定着し物質的には「豊か」になったが、それによって本当に「福祉」とか「幸福」が増大したのだろうか。

5.1.1.1 資本主義と欲望の疎外 マルクスは、長い長い将来の社会として、「必然の王国」から「自由の王国」への移行を展望し、そこでの欲望と生産力について次のように述べていた。「彼[人]の発達とともに、諸欲求が拡大するため、自然的必然性のこの王国が拡大する。しかし同時に、この諸欲求を満たす生産力も拡大する。この領域における自由は、ただ、社会化された人間、結合された生産者たちが、自分たちと自然との物質代謝によって 盲目的な支配力としてのそれによって 支配されるのではなく、この自然との物質代謝を合理的に規制し、自分たちの共同の管理のもとにおくこと、すなわち、最小の力の支出で、自らの人間性にもっともふさわしい、もっとも適合した諸条件のもとでこの物質的代謝を行うこと、この点にだけありうる。」¹⁴²⁵と。「人の発達とともに」「諸欲求が拡大」し、「社会化された人間」「結合された生産者」のもとで、「人間性のもっともふさわしい」「もっとも適合した物質代謝」が行われる。そして、「しかしそれでも、これはまだ依然として必然の王国である。この王国の彼岸において、それ自体が目的であるとされる人間の力の発達、真の自由の王国が」といっても、それはただ、自己の基礎としての右の必然性の王国の上のみ開花しうるのであるが 始まる。労働日の短縮が根本条件である。」¹⁴²⁶とし、「自由の王国」とは「それ自体が目的とされる人間の力の発達」であるから、欲望も「人間の力の発達」に適合したものとなるべきだ、とマルクスは考えていたと読み取ることができる。アメリカのエコロジカル・マルクス主義者のポール・バーケットも、「アソシエイト」(結合)された生産の基本原理の一つとして、「個性の発達のための個人消費、個人の発達は全体の発展の条件となる」ことを挙げている¹⁴²⁷。

しかし資本主義商品経済においては、「人間発達の力となる欲望」は商品と資本に従属し疎外されている¹⁴²⁸。すなわち、「資本制商品経済では人間関係は物象化すると同時に、欲望も商品経済そして資本の価値増殖運動に従属する。すなわち、商品として売れるものなら何でも生産されるが、本来の人間の潜在的にもっている諸能力に必要なものを生産することが目的ではない。しかも商品生産が資本の価値増殖運動によって遂行されるために、利潤を生まないような商品は初めから生産されない。利潤目的で生産される生活手段の消費を強制されている。マルクスも初期の経済学研究の過程で、すでに資本主義のもとでは欲望が疎外されていることを鋭く見抜いていた。」¹⁴²⁹。

5.1.1.2 独占資本主義と製品差別化競争 独占資本主義になると、独占資本が製品や価格を操作する力を持つから、欲望(使用価値)は一層利潤原理に従属する。さらに、独占利潤の一部を広告・宣伝費に支出して潜在的欲望を顕在化させる。すなわち、「さらに独占は、莫大な広告・宣伝費を投入して、潜在的な心理や欲望を意識的に喚起しようとする。消費者心理の研究と、その意図的な操作がおこなわれるようになる。もともと人間は欲の深い動物であるから、他人とは区別し差別化して自分の存在感を示そうとする欲求ともっている。独占資本は、こうした人間のもつ自己顕示欲を

¹⁴²⁵ カール・マルクス『資本論』第3巻第48章、新日本出版社版、第13分冊、1434~1435頁

¹⁴²⁶ 同上書、1435頁

¹⁴²⁷ Paul Burkett, *Marx and Nature: A Red and Green Perspective*, NY, St. Martin's Press, 1999, pp. 230~239.

¹⁴²⁸ カール・マルクス著、三浦和男訳『経済学 = 哲学手稿』青木文庫、1962年、190~200頁。

¹⁴²⁹ 拙著『現代マルクス経済学』148頁。

巧みにくすぐりながら、欲望を作っていくのである。」¹⁴³⁰。

こうした欲望の操作は、独占資本の競争形態の変化によって促進される。すなわち、「競争は独占に転化した。競争がなくなったのではない。価格競争は排除される傾向があるが、非価格競争はますます激しくなったともいえる。独占間でも、科学=産業革命といわれるほど、研究開発投資競争が激しく展開され、また広告・宣伝競争や、マーケット・シェア競争も展開される。こうした非価格競争の一つとして製品差別化競争がある。本質的には同一の使用価値機能を果たす商品が、モデル・チェンジやオプションを取りつけることによって、別の商品のように装って市場に提供される。消費者の自己顕示欲とマッチして購入されていく。製品差別化競争そのものは自由競争のもとでも生じていたが、独占が支配するようになると、独占の投資行動は慎重性によって投資が抑制される一つの傾向がでてきた。また、恐慌・不況期における価格の下方硬直性（独占価格の維持）によって、資本破壊が弱まる。そのために、独占資本主義のもとでは固有の過剰資本が発生し、そのはけ口を求めてさまざまな投資先を求める。その典型が資本輸出であり、国内的には科学研究開発と結びついた新産業や新製品の開発である。製品差別化競争も広い意味での新製品開発といえるだろう。このように、独占のもとでは新製品開発・製品差別化競争がますます激化するといえる。」¹⁴³¹。

5.1.1.3 戦後の耐久消費財ブームと大量生産=大量消費=大量浪費経済 戦後、動力源として原子力が導入され、エレクトロニクス（電子技術）、エーロノスティクス（航空宇宙技術）、オートメーション、新合成物質などの新産業が登場した。そして、電子産業で開発されたトランジスター・ダイオードや集積回路はハイ・テク産業の基礎となっただけでなく、生産・交通・通信・生活面のコンピューター化やオートメーション化をもたらした。エネルギー源は石炭から石油に転換し、石油化学はプラスチック・人造繊維・薬品・肥料などの合成物質を生みだし、消費生活を一変させた。またこうした新技術は、在来の重化学工業を革新していった。高度経済成長期の中心的産業はいわゆる「長厚重大」産業であり、規模の経済（スケール・メリット）が働いたから大量生産され、また公害を全国にまき散らした。こうした戦後の技術革新を基礎として独占資本は、増大する独占利潤の一部を研究開発投資に回せるし、国家資金も研究開発に回される。しかも国家は産業基盤的分野を整備・開発するから、生産力は飛躍的に高まっていき、剰余価値生産の潜在力は飛躍的に高まっていった。

こうした巨大化する生産能力を吸収する方法が必要になってくる。独占資本自身の方法は、製品差別化とそれを吸収させるための広告・宣伝費の支出であり、それによって消費者の潜在的欲望を喚起することである。しかも高度成長期には、国家の高雇用政策と労働者の経済闘争による高賃金、消費者ローンや住宅ローンの飛躍的拡大によって、耐久消費財ブームが出現した。増大する独占資本の生産能力を吸収していく形で大衆の消費が拡大していくという、大量生産=大量消費経済が出現した。国家の有効需要政策も巨大化した生産能力を吸収していった。その典型的な「ムダの制度化」は軍事支出であった。原爆や原発もある意味では巨大な「ムダの制度化」であり、経済計算を度外視した国家資金の投入なしには不可能であった。

こうした大量生産=大量消費経済は電力消費を高め、安定的に電力を供給する発電方式として原発開発を促進した。しかし大量生産方式はコスト・ダウンを目的としたものであるから、環境維持費用は外部に放出したままに放置して公害問題を続出させた。また、大量消費は製品差別化競争によって意図的に操作され作りだされた欲望（需要）であるから、本来的に健康と人間の健全な発達に必要なものから逸脱し、浪費的な性格を持つてくる。人造製品を使い捨てたためにゴミ問題を生みだし、さまざまな食品・薬品公害を生みだした。本来的な消費を超える大量浪費、その背後にある大量（過剰）生産が、再生不能エネルギーそして有限な地球資源の多消費を生みだしてしまった根源である。脱原発のための迂回的方法として、このような大量生産=大量消費構造を改めていくことが必要不可欠である。

5.1.2 生活様式の変革 このように現代の大量生産は、「人間の健康と健全なる発達」に必要な消費をはるかに超えた浪費的消費をもたらしている（しかし本来的必要は満たされていない）、その根底にある電力消費にしてもそうである。

「原子力神話」がまかり通っていた時には、原子力発電所は安定した電力供給を大量にできるという特性が宣伝された。しかしこの特性は反面において、大量の電力を絶えず使用しなければ、経済的な採算が合わないことを意味している。しかも産業政策として企業の電気料は低く、一般家庭での生活上の電力は高く決められているから、電力会社の収益は家庭での消費に大きく依存することになる。そのために、衛星写真には日本列島の夜が最も明るく映ってくる¹⁴³²。大都市においては真夜中を過ぎてても電気が灯されているからである。また一般家庭はこの間、電力会社や電気製品メーカーによってオール電化生活が推奨されてきた。戦後の耐久消費財ブームによっても、電力消費が増大していった。高度成長初期には「三種の神器」として「白黒テレビ・電気冷蔵庫・電気洗濯

¹⁴³⁰ 同上書、148-149頁

¹⁴³¹ 同上書、149頁

¹⁴³² 最近では日本列島よりも東シナ海が明るくなっている。それは、東シナ海の「海の墓場」化によって、尖閣諸島付近で乱獲する中国船が大量の光を投射する「虎網」漁法の影響である。

機」が買い求められ、「経済大国」化し始めた1960年代後半頃からは「自動車・クーラー・カラーテレビ」などにシフトしたが、1970年代にはすでに戦後の技術革新がもたらした主要な耐久消費財は「一巡」しはじめた。1970年代のスタグフレーションからの脱出過程での省エネ努力によって、耐久消費財は情報通信革命のもとで「軽小短薄」化していった。しかし電気多消費の耐久消費財ブームは変わらなかったばかりか、主婦の家事労働が外部産業化されてきたことによって家庭生活はオール電化に傾斜していった。このオール電化は過疎地での少子高齢化によっても受け入れられ、日本列島全体の傾向となったといえる¹⁴³³。

こうしたオール電化生活は、自然と共生しながらの循環型生活や自然エネルギー利用から遠ざかる生活様式である。その反省として、都市生活者は作りだされた工業食品から離れ、自らの「家庭菜園」で生産する野菜を求め、また産地直送の有機農産物を積極的に求めるようになる。あるいは都会でのサラリーマン生活をやめて、農村での農業生活が個人的あるいは共同的に追求されるようになる。これらは貨幣を支出して得られる工業食品から、自分たちが大自然の中での労働によって喜びを持って作った健康で天然の食材の消費に転換していることになる。また現代は、世界的な食品会社やアグリ・ビジネスが展開する販売戦略による「過剰飽食」、それを克服するための「ダイエット」という転倒した生活スタイルが定着している。「過剰飽食」は外食産業の進める肉食化によっても進行するし、それを治療するための医療費が増大する。深刻に進む労働疎外と生活における疎外(精神危機)によってストレスが累積し、犯罪や自殺が増加し、また治療費が増大する。この17年間日本の自殺者が年間3万人を超えていたのは全く異常な現象である¹⁴³⁴。

このように現代社会は、欲望(消費)に合わせた生産ではなく、売りそして利潤が上がるための生産である経済システムによって、消費が強制される仕組みになっている。いわば、過剰消費が連鎖的に過剰消費を生みだし、それが悪循環して過剰消費がいつそう拡大し、本来の欲望は満たされない、という結果に陥っている。過剰消費を強制している資本制商品経済の消費生活への浸透に対抗した、「人間の健康と健全な発達に必要な消費」生活を求める消費者運動が必然的に生じてきた。

過剰消費や「過剰飽食」の基礎には電気の過剰消費がある。今日の工業文明の時代には、電気は必要不可欠なエネルギーであることを否定することはできない。選択すべきは、どの電気を使い、どう供給するかにある。将来的には太陽熱による再生可能エネルギーの消費であり、それに移行するまでの過渡的時期には熱効率を高め、高い熱効率の電気を消費することが至上命題となってくる¹⁴³⁵。しかも太陽熱から電気を作り、それを燃料として水を温める(熱効果)といった迂回したやり方ではなく、太陽熱によって直接に熱を取る(温水化)方式が良い。中国には4基の原発が稼働しているが、それでも自然エネルギーの利用率は世界一であるが、中国では電力にするのではなく、直接に温水効果として利用している。また、地熱発電は自然エネルギーとして有望視されているし、日本は世界有数の火山国でもあるからなおさら期待できるが、しかし得られた電気から熱を取るような二重の手間は避けて、直接に地熱の温水効果を利用したほうがよい。

過剰消費の根底にある生産体制を変えていくことがより重要となってくる。次に検討するが、生産極大化のための再生不能エネルギー投入の大きな社会から、再生可能エネルギー投入による生産の極小化と文化・「社会資本」が大きくなるような社会へ、転換する目標を立てる必要がある。そして、再生不能エネルギーや資源を次世代・次々世代に維持していくように、「維持可能な社会」へ転換していくことが必要である。

5.2 大規模集中型産業から小規模分散型産業へ すでに「脱原発・脱原発・自然エネルギー社会へ」で述べたように(V.2)「生産極大化にもとづく維持可能性の低い経済」から「生産極小にもとづく維持可能性の高い経済」へ転換すべきである。高度成長期には「鉄は国家」なりと謳われ、八幡製鉄と釜石製鉄が合併して新日本製鉄が誕生した。鉄鋼業は「重厚長大」産業の典型であるが、原子力発電所もこの種の産業に属する。すなわち、巨大な敷地にコンクリートの建物と原子炉を建設し、核燃料の製造と使用済み核燃料の処理に巨大なエネルギーを消費し、作りだされる電力は巨

¹⁴³³ 三浦展は、少子高齢化社会では「マイ・ホーム」主義は崩壊するといひ、空き地・空き家の再利用、エコロジカルなライフスタイルを提唱し、「環境を破壊し、原発を必要とした20世紀型の大量消費型のライフスタイルをもたらした問題に対する解決策となるライフスタイルを生み出すことこそが、21世紀の課題なのだ。」と展望している(三浦展『郊外・原発・家族』283頁)。

¹⁴³⁴ 現代のアメリカでも、退役軍人は80分に一人が自殺しており、100万人の公立高校生がホームレス生活を余儀なくされ、人口の1%が富の25%を保有しているのが現実である(ニディア・リーフ「みんな同じ地球に生きている 9条は世界が必要としている」21・22頁)。また、東日本大震災後の「復興期」において福島・宮城県において自殺率が高まったという研究が報告されている(『朝日新聞』2020年3月10日朝刊、2020年3月10日)。

¹⁴³⁵ 総需要電力量(販売電力量+自家発自家消費)は2010年度の10,450億キロワットから2015年度の9,490億キロワットへと9.2%減少し、2015年度の発電実績中で原子力は1%に減少しているのに新エネルギーは4.2%と増加している(『原子力資料情報室通信』第516号、2017年6月1日、6・7頁、より計算)。

大であり、しかも立地する過疎地域から大都市圏への延々たる送電網によって供給する。福島原発から首都圏に送る送電網は阿武隈高地を縦断し、柏崎刈羽原発の電気は越後や信州の山岳地帯から奥秩父山脈を越えてリニア鉄道実験用線路（山梨県都留市）に供給されている。せっかくの山岳地帯の景観を損ねてしまっている。しかも熱効率は30%にすぎず、熱と放射能を大気と海に放出して放射能被害をもたらす、地球を温暖化している。しかし高度成長の終焉とともに先端的産業は、ハイテク産業や情報通信産業に代表されるような「軽薄短小」産業にシフトしはじめた。電力産業も「軽薄短小」型に転換することを迫られている。そのほうがはるかに熱利用効率は高く、環境負荷が少ないし、「付加価値生産性」が高く、日本の国際競争力強化にもつながる。

そして電力源分散化の時代には中小水力発電が有効であり、中小水力発電は地方コミュニティの電力需要を効率的にカバーする。そして水力発電事業のオーナーは水源地域自身になるべきである。川を守ってきたのは川に面して生活する人々であるのに、川の権利をめぐる法律と水源の人びとの心との間にはギャップが存在する。そればかりではなく、電力の恩恵を受けてきた都市の人びとは水源地域の人々の感情を理解していない。ダム湖は観光資源になり、ダムの恩恵を地域に還元することができる。河川の上流と下流では利害関係が異なるために民間では合意に時間がかかりすぎるし、地元自身が単独でやろうにも資金の担保がないから、国や自治体や金融融資機関が水源自治体を支援する制度を作り、水源地域自身が小水力発電をやるしかない。そして発電による「利益はすべて水源地域のために」という原則を確立することが何よりも大切である¹⁴³⁶。

広瀬隆は、これからのエネルギー源として、(1)原子力のような半永久的に危険な放射性廃棄物を大量に残すものは除外する、(2)エネルギー源をガスに依存するコンバインドサイクル、マイクロガスタービン、燃料電池の開発、(3)自然エネルギーの開発、になるべきであると主張し、(2)のエネルギー源は(3)に移行するための過渡的なエネルギー源として位置づけている¹⁴³⁷。燃料電池は水素の陽子と電子とを分離し再結合(化学反応)させるものであり、燃やさないところにその利点がある。そして、電気と熱の両方を生みだし同時に利用する熱電併給(コージェネ革命)こそ、これからのエネルギー革命の主流となると、予測している。熱効率(熱利用率)は、原発が30%と低いのに対して、天然ガスとコンバインドサイクルは60%と高くなり、マイクロガスタービンと燃料電池を組み合わせれば80%にまでなる、という¹⁴³⁸。

こうしたエネルギー源に切り替えれば、大型の集中発電から分散型の自家発電への転換が可能になる。分散型電源の利点は、(1)熱エネルギーの利用効率の向上(排熱の減少)と資源消費量の削減、(2)経済性の向上、(3)送電線で電気を送るためにエネルギーロスの削減、(4)自然を破壊しない、にある¹⁴³⁹。過疎地に原発を建設し都市で消費するやり方は経済的にもロスであるばかりか、地域間差別を生みだしている。こうした弊害を克服するためにも、それぞれの地域の地形や天候に適合した自然エネルギーを開発して、その地域で消費するようにしたほうがよい¹⁴⁴⁰。幸い被災3県を中心とした東北地方は、風力発電や地熱発電に適している。発電コストは小規模の水力発電が最も低く、日本列島は急峻な山脈と雨量に恵まれ、河川が四方の海に流れている。上流の農村地帯に小規模水力発電所を作り、それによって地域コミュニティや地方分散した工業が消費するようにした方が望ましい¹⁴⁴¹。またこうした地方分散型工業システムは過疎地の振興にもなる。

福島県伊達市の霊山町では、中規模の太陽発電所が市民・住民の共同出資と農民連によって建設され、2013年9月4日から発電が開始された。「福島りょうぜん市民共同発電所」(出力50キロワット)は、「自然エネルギーは地域のもの」として脱原発を活動理念とする「自然エネルギー市民の会」が全国に呼び掛けて、3,000万円の出資によって設立された。「福島県北農民連第1発電所」(出力105キロワット)は、それに隣接して、福島県農民連が建設した。同農民連は「原発に頼らない再生

¹⁴³⁶ 竹村公太郎『水力発電が日本を救う』第5章、参照。

¹⁴³⁷ 広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』156・158頁

¹⁴³⁸ 同上書、197頁。現在「シェール・ガス革命」が進行しているが、シェール・ガスを生産するアメリカの従来の天然ガス輸入が縮小して、ロシア産ガスがアジアへ供給され、シェール革命の影響は東アジアで最も顕著であるとの見方もある(須藤繁<経済教室>「シェール革命の影響(上)」『日本経済新聞』2013年2月13日朝刊)

¹⁴³⁹ 広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』204頁。農業用に太陽光発電を取り入れる試みは全国で始まっている(たとえば、福島県南相馬市の例が紹介された『朝日新聞』2013年12月23日朝刊)。また、野菜やコメを作りながら太陽光パネルを設置して電気を売る「ソーラーシェアリング」も広がっている(『朝日新聞』2014年5月31日朝刊)。市民発電所は環境NGOの気候ネットワークの調査によると、全国で1000カ所以上に増えてきている(2017年1月末)。

¹⁴⁴⁰ 総務省は、熱を地域で融通するエネルギーの「地産地消」の裾野を広げるために、自治体支援をはじめると報道された(『日本経済新聞』2013年8月19日夕刊)。

¹⁴⁴¹ 小規模水力発電の開発・設置は那須塩原市において取り組まれている(『東京新聞』2011年11月17日)。高知市の土佐山高川地区では地域住民の共同出資で約60世帯の小水力発電所を設置した。

可能エネルギーへの転換」と地域循環型経済をめざして活動している¹⁴⁴²。こうした事業は自立分散型・地域循環型のエネルギー政策として先駆的な試みである。会津・喜多方地方は大穀倉地帯で食料自給率は高くエネルギーは完全自給できるのに余剰を東京電力に売っているが、佐藤彌右衛門たちは協同組合的・共有的株式会社の会津電力を立ち上げ、水利権を取戻して「地域の経済・文化自律圏」をつくる運動を始めている¹⁴⁴³。

しかし原爆や原発はリサイクルできない。原爆そのものは大量殺戮兵器であり、もともと平和的に利用に転換できない。原発の使用済み核燃料を再利用しようとしたのが「プルサーマル計画」であるが、原発先進国ですでに危険が多すぎるから計画自体が中止されてきたし、日本の高速増殖炉「もんじゅ」や「六ヶ所村再処理工場」は運転停止の状態に陥っている。リサイクルは技術的に不可能に近い。

5.3 循環型社会へ¹⁴⁴⁴ 環境問題との関連において、「循環型（リサイクル）社会」への移行が提起されている。大内秀明・半田正樹・田中史郎たちが主催する「羅須地人協会」は、地域循環型の社会の建設を展望している。たとえば半田正樹は、原発の立地している女川町が「復興のトップランナー」として評価されている現状を批判しながら、地域循環型社会として自立する女川の「復興プラン」を提起している。その際に模範となるのは、山口県上関町の離島・祝島島民の「地域づくり」である。「東日本大震災」からの女川町の復興はいわゆる田園回帰またはローカル志向の運動であり、地域の自然循環と自然資源の利用する地域循環型社会の選択であると、提起している。その先例としては、小水力発電・バイオマス発電、有機農法、自給的生活圏の形成をめざしている山形県南部地域の置賜自給圏である。地域社会自立の「根拠」は、人間の生命維持と再生産の根幹となる「農業」の再生・再考・再構築が求められているからである。第1次産業を再構築する意味は地域の自然の利用にあり、地域社会が自立するためには経済的に自立する必要がある。再生したエネルギーが余り他地域に供給している市町村は82（2017年）もあるが、地域の経済的自立のためには「漏れ口をふさぐ」地域経済循環が必要であり、地域経済の自立と地域産業（綿・麻・絹などの織物、木工品、陶磁器、漆器、染織品）を振興することが必要不可欠である。地域循環型社会を創るためには、地域社会の共同意志と地域社会の自治が不可欠である、と指摘している¹⁴⁴⁵。

経済成長の幻想 成長なくして雇用なしとのスローガンのもとに成長戦略なるものが語られているが、成長至上主義と決別しなければならない。そもそもGDP概念は商品経済から誕生し、貨幣取引されたものはすべて計上される。もともとマルクスは、価値の生産と分配を峻別し、商業（流通費）・銀行業（貨幣取り扱い費用）・地代は剰余価値が分配されたものとした。この点で近代経済学の所得概念とは根本的に異なる。我々は「真の進歩なり福祉なり幸福」概念を明確にし、これらを極大化するような発展に転換しなければならない。それが、「維持可能な発展」である。産業革命以後の資本主義の経済発展は資本の価値増殖運動（「利潤原理」）に支配されてきたから、エントロピー的にいえば「高エントロピーの投入＝生産極大」であり、文化的資本は極小の経済システムであった。すでに述べたようにこれからの社会経済システムは、自然環境の破壊をなくし、限られた地球資源を後世に遺してゆくような「維持可能な社会」でなければならない。「低エントロピー投入＝生産極小・文化的資本極大の経済システム」への転換である。原爆や原発という原子力は、生態系を破壊し、したがってまた社会存立の基盤である再生不能エネルギーや有限な資源そのものを浪費してしまう。

GDP概念からGPI概念へ¹⁴⁴⁶ 消費財の有用効果をベースとして、無駄な費用（負の福祉、負の生産、犯罪・事故・有毒廃棄物汚染・予防できる自然災害・刑務所・企業詐欺など）や環境破壊による損失を控除し、非市場労働（家事・育児・介護労働やボランティア労働・生態系維持のサービスなど）を重視するような経済社会システムへ転換しなければならない。原爆や原発は生態系そのものを破壊して、有用効果（使用価値）そのものを破壊してしまう。

「維持可能な社会」の原理 宮本憲一はその内容を次のように規定している¹⁴⁴⁷。労働から仕事へ、需要から必要の経済へ、新しい尺度としての社会的使用価値。さらに、維持可能な社会を足もとから作ることが重要だとし、平和を維持するとくに核戦争を防止する、環境と資源を保全・再生し、人間を含む多様な生態系の環境として地球を維持・改善する、絶対的貧困を克服して、社会的経済的不公正を除去する、民主主義を国際・国内的に確立し、基本的人権と思想表

¹⁴⁴² 農民運動全国連合会（農民連）『農民』第1090号（2013年10月21日号）

¹⁴⁴³ 佐藤彌右衛門「自然エネルギーで自律分散・ネットワーク社会をつくる」『季刊経済理論』第54巻第1号（2017年4月）

¹⁴⁴⁴ この項目は、拙稿「グローバル資本蓄積の矛盾とエコロジカル社会主義」の一部を加筆・修正・削除したものである。

¹⁴⁴⁵ 篠原弘典・半田直樹『原発のない女川へ 地域循環型まちづくり』181～2頁、188～9頁、197～9頁、202頁、208～9頁、212～4頁。

¹⁴⁴⁶ アメリカのシンクタンク Redefining Progress 社の測定している GPI については、拙著『エコロジカル・マルクス経済学』の補論1を参照されたい。

¹⁴⁴⁷ 宮本憲一『環境経済学（新版）』336～343頁

現の自由を達成し、多様な文化の共生を進める。そして、世界環境機構(WEO)または国連環境機構(UNEO)を設立することを訴えている。このような原理に移行すれば脱原発への道は促進されるが、原理そのものの中に核廃絶と脱原発を入れるべきである。

吉川弘之は、現代の環境破壊を回避するための「サステナビリティ学」を提唱している。昔からの邪悪なるものとしては、嵐、旱魃、洪水、地震、病原菌、猛獣、海賊、盗賊、専制君主、邪悪なる欲望、生活資材の不足などがあるが、現代の邪悪として、人口爆発と飢餓、貧富の格差、巨大都市の中の貧困、地球環境破壊がある。環境破壊の多くは学問領域固有の行動が社会で衝突して起っており、事実知識・使用知識・意味知識の分断化による不調和を「サステナビリティ学」は解決しなければならない。生き延びていく進化の構造(ループ)が必要だが、そのためには研究者の協力と社会が期待することを調査しなければならないし、プロジェクトのリーダーとしては社会学者が適任かもしれない。カタストロフィを回避するためには全体観察をしなければならない、と警告している¹⁴⁴⁸。船橋晴俊は、戦後高度成長以降の公害を、産業公害・交通公害・薬害・食品公害・都市生活型公害の公害・開発問題期と環境問題普遍化期に歴史区分し、副次的経営課題さらに中枢的経営課題の経済システムへの内部化、を提唱している¹⁴⁴⁹。

5.4 「中間システム」論(中期目標)

計画原理 宮本憲一は、日本の公害反対運動の実践を踏まえて、環境問題と体制問題とを媒介する「中間システム」論を提唱している。それは「脱原発社会」実現の社会的条件にもなっているし、またそのような社会の中で「脱原発社会」も一層前進するであろう。その「中間システム」の内容は、資本形成(蓄積)の構造、産業構造、地域構造、交通体系、生活様式、廃棄と物質循環、公的介入のあり方、市民社会のあり方、国際化のあり方、である。こうした視点から環境問題を考察すると、短期的な経済・政治的目的のための環境変化が長期的・永久的な被害をもたらしていることを考えれば、時間と計画原理が重要な要因となってくる¹⁴⁵⁰。原発事故を見ても、国策として推進されながら「国策民営」であり、現実には電力会社の管理・運営に任せていた。本当の国家管理による計画的運営ではなく、したがって各種の安全規制は「基準」であって、実施は電力会社の自主判断に任されていた。いいかえれば市場と企業の自由を前提とした、戦後日本の資本主義的計画であったにすぎない。今後の課題としては、原子力発電所を国家管理に置き、国の長期的な原発廃炉計画が打ち立てられなければならない。

内発的発展論 未来の社会経済システムは、生活の質の向上、所得配分の平等化、労働時間の短縮と余暇の増大、教育や文化への支出増、公私両部門のバランスの確立、を目標としなければならない。そのためには地域に密着した内発的発展が志向されなければならない。外来型開発は、環境保全・公害防止を後回しにするばかりではなく、戦後の臨海工業地帯を三大都市圏と瀬戸内と北九州に集中化させてしまったし、絶対的損失・社会的損失が大きく、地元への社会的便益が小さかった。主役は企業であり、民主化・近代化・文化の進展・地域福祉の面は失敗したし、地域を分裂させた。震災復興においても外来型開発が進行してきた。日本最大の流通業イオンは、岩手県気仙沼市・宮城県陸前高田市や登米市に進出したが、地元の商店は利害が複雑でまとまって声を挙げられないのが実情である。地元の商店がイオンに出店しようとしてもテナント料が高かすぎて入れないケースが多く、被災者主体の仮設商店街は追いつめられ、地元の産直販売店もダメージを受けている。陸前高田市では、街の中心が竹駒町(津波被害が少なく自然に商店や銀行が集まった)・イオン・新中心街地(高台建設)の三つに分裂している¹⁴⁵¹。貴重なレポートをした古川美穂は、「たとえば『産直はまなす』や『けせん朝市』のように、自然発生的に人の輪ができる場所。旅人が土地の空気を吸い、地域の人達と触れ合える場所。日常の緩やかなつがり、人々の癒し役まで果たす場所は、意図して作れるものではない。それは「土地そのもの」と地域住民が一体となり、消費者・生産者ではなく生活者として生み出す『場』でなければならない、と結んでいる¹⁴⁵²。

内発的発展とは、「地域の企業・労働組合・協同組合・NPO・住民組織などの団体や個人が自発的な学習により計画を立て、自主的な技術開発をもとにして、地域の環境を保全しつつ資源を合理

¹⁴⁴⁸ 吉川弘之「サステナビリティ学」(法政大学サステナビリティ教育研究機構講演記録集(12)、2010年12月9日)、8-9頁、18-19頁、26-27頁、31頁。

¹⁴⁴⁹ 船橋晴俊「環境問題・環境政策・環境運動の歴史の変遷と現在の課題 環境制御システム論の視点から考える」(法政大学サステナビリティ教育研究機構講演記録集(1)、2009年11月26日)の図Aから図D、参照。

¹⁴⁵⁰ 宮本『環境経済学』56-71頁

¹⁴⁵¹ 古川美穂『東北ショック・ドクトリン』第8章、参照。

¹⁴⁵² 同上書、176頁。『朝日新聞』「プロメテウスの民 マツバヤ復活」(2013年11月16日・12月8日朝刊)は、原発事故が発生して避難区域内の浪江町のショッピングセンター「サンプラザ」の最大店舗「マツバヤ」は顧客がいなくなり、経営者も従業員も避難しなければならなくなったが、地域のに顧客へのサービスを重んじて仮設店舗と移動販売・ネット販売・新店舗再開のプロジェクトを掲げて、200人いた従業員のうち55人再雇用・60人退職・85人待機中の状態にまで「復活」していることを報道した。

的に利用し、その文化に根ざした経済発展をしながら、地方自治体の手で住民福祉を向上させていくような地域開発である¹⁴⁵³。4.2.1.1で紹介したように、原発誘致を阻止した地域や自治体は、同時に原発なしの地域の内発的な発展計画を構想していたことを想起しておこう。さらに、こうした内発的な発展は、被災3県の復興計画においても追求されはじめている。

「中間システム」ではないが、藻谷浩介はNHK 広島取材班の取材活動をもとにして「里山資本主義」を提唱している。マネー資本主義へのアンチテーゼであり、(1)貨幣換算できない物々交換の復権が絆とネットワークを誕生させ、(2)規模の利益への抵抗であり、(3)一人多役による伝統的な「分業の原理」への意義申し立てであるとしている¹⁴⁵⁴。「里山資本主義」の極意はマネーに依存しないサブシステムを作ることであり、都会のスマートシティ企業連合の議論は「企業版の里山資本主義」や「最先端技術版の里山資本主義」であり、将来的には「都会のスマートシティ」と「地方の里山資本主義」が車の両輪となるべきだろうと主張している¹⁴⁵⁵。筆者は、里山主義には賛成できるが資本主義にこだわる必要はまったくない、と考える。2060年の展望までに、「国債の新規発行は借り換えに必要な分に限る」ことができるか、過度のインフレを回避できるか、退職高齢者の貯蓄の目減りを避けて若い世代に移していくことができるか、さまざまな大困難が立ちまわっていることを自覚しておかなければならないだろう。

権力的公共性から市民的公共性へ 高度成長期には公害が全国に「バラ撒」かれたが、公害反対運動・裁判闘争・革新自治体運動などの成果によって、日本の環境問題は新しい局面を迎えた。すなわち、政府の主張する公共性は、政府と住民の間の垂直的な支配と従属という関係を表す権力的公共性であるのに対して、住民の主張する公共性は、基本的人権を守るといった市民的公共性である。社会資本は100年以上半永久的に利用される施設である。それが建設される場合には都市のアメニティを増進し、コミュニティの美観や一体性を維持するのだからなければならない。アメニティのある事業でなければ公共性は主張できない。公共機関といえども公害や環境破壊を引き起こす以上は、損害賠償や差し止め(公害対策)を行わなければならない¹⁴⁵⁶。原発建設にも、この市民的公共性が適用されなければならなかった。すなわち、原発は国策として権力的に建設され、立地調査から廃炉までの原発のライフは100年であるといわれるし、ひとたび過酷事故を引き起こしてしまえば、それはアメニティの破壊どころか生活圈や生産圏そのものを破壊する以上、とうてい市民的公共性とはほど遠いし、むしろ市民的公共性を破壊する性格を持っていることになる¹⁴⁵⁷。

人民主権の確立へ 先進資本主義諸国に共通した環境問題の困難性がある。その一つは、市民のボランティア活動と労働組合運動の断絶である。両者の共闘のためには、広く人民主権形成を目標に掲げなければならない¹⁴⁵⁸、と宮本は主張している。原発問題においてもしかりである。労働組合は公害闘争にはあまり取組んでこなかったし、まして反原発運動や原発労働者の被曝や労働条件改善に取り組んだ労働組合は例外的でしかなかった。これからの脱原発運動は、市民の自発的な運動と労働組合運動とが有機的に結合する方向性が求められている。

住民運動成功の条件 ヨーロッパには環境保護運動の長い歴史がある。日本の住民運動にもそれなりの歴史がある。住民運動が成功する条件は、その運動の合理性、超党派の連帯、科学的運動の存在と協力、地方自治体運動の存在と支援、を掲げることができる。公害を防止し、環境保全を進め、内発的發展を進めるには、住民の世論と運動によって自治体に公共的介入を行わせる以外に当面はない。今後は土地問題の解決が迫られている(土地の公有化、土地利用の規制、土地税制、コミュニティ開発法など)公共的介入を成功させるためには住民参加の制度化が必要であり、自治体職員の行政能力の向上と、住民の行政監視も必要である¹⁴⁵⁹。まして、原発の建設・稼働の許可権は市町村レベルの自治体や都道府県の首長がもっている。しかし福島県の佐藤栄作久知事は原発再稼働に反対しつづけたがゆえに、「汚職事件」なる謀略によって失脚していかざるを得なかった¹⁴⁶⁰。自治体レベルで住民参加制度などを作るべきである。

環境権・環境教育・環境政策の確立 もっと根本的課題としては、環境権を公法上確立する必要がある。自治権と環境権の確立¹⁴⁶¹、住民参加の制度化が実現したとしても、環境の質を維持・向上

1453 宮本『環境経済学』306-317頁

1454 藻谷浩介・NHK 広島取材班『里山資本主義』141-148頁。

1455 同上書、238-250頁。

1456 宮本『環境経済学』32頁

1457 飯田哲也は、3.11以後の政治状況に絶望するのではなく変革のエネルギーに変えるために、政策の立案と実現の力を持つ「市民セクター」を主張している(飯田哲也「新しい社会と政治に何が必要か 市民セクターの可能性」『世界』2012年11月号)

1458 宮本『環境経済学』351頁

1459 同上書、356-358頁

1460 佐藤栄作久『知事抹殺』平凡社、2009年9月、参照。

1461 長野県飯田市は、再生可能な自然エネルギーの利用はそこに住む地域住民にあるという、新しい条例「地域環境権」が施行することになった(『朝日新聞』2013年4月7日朝刊)。

させるためには、人民の文化水準と自治能力が必要であり、そのためにも環境教育が重要である¹⁴⁶²。脱原発運動にも住民の生存権と基本的人権の確立、原発と放射能被曝や汚染の正しい教育、そして広域にわたる住民の安全性を確保するような原発政策、が求められているし、要求すべきである。

5.5 脱原発は資本主義社会で実現できるか

「維持可能な社会」や「中間システム」に転換すべきことを述べてきたが、それは資本主義という体制のもとで可能か、あるいはどの程度実現することが可能か。こうした社会に移行すれば脱原発も大いに進展するから、この問いかけは脱原発が資本主義のもとで可能か、という問題にも直結してくる。そのために、「維持可能な資本主義」(Sustainable Capitalism)の可能性について考察しておこう。

資本家の改革派は、生物の多様性、水質、野生生物の保護、大気状態などと一致するよう企業が経済的に行動することを求める。彼らの目的は、自然の維持可能性と矛盾しないように資本を再形成することにある。その本音は、自然の維持可能性と利潤の維持可能性を両立させることであり、生物生命のサイクルを経済サイクルに従属させることであり、根本的解決にはならない。脱原発も、公益事業である電力事業そのものを「利潤原理」から解放しなければ、実現しないことにもなる。

さらに、環境危機と経済危機は悪循環する。環境危機を解決するためには環境破壊的な生産や消費支出(ムダ)を減少させなければならないが、それはいかにムダであっても有効需要の減少となるから、直接・間接に投資を抑制し、経済危機を強めてしまう。経済危機を解決しようとして企業の投資を刺激させて、「許容成長率」以上に成長を高めれば、環境破壊を促進してしまう。そして貧困であるがゆえに環境の悪化した地域で生活しなければならないから、貧困と環境破壊の被害が貧困層や限界地に集中する。先進国で環境規制が強まれば、海外生産に拍車がかかるから、公害が輸出されるし、国内の経済危機(産業の空洞化と失業)は深まってしまう。

しかし、環境維持のためのグリーン投資が進めば投資や雇用が創出されるから、そのぶん経済危機は緩和される。脱原発も廃炉に向けての投資効果という面からみれば、投資や雇用を生みだすことが期待できる。原子力産業は原発建設で巨額の利潤をあげてきたばかりか、これからのビジネス・チャンスとして除染や廃炉ビジネスに進出しようとしている。こうした観点からみれば、脱原発は資本主義の進むべき一つの方向性を示しており、企業の価値観なり経営戦略が変われば脱原発の可能性は出てくる。そのためには世論の力によって、企業の社会的責任を迫っていく運動が不可欠である。こうした諸条件が形成されれば、「資本主義の枠内でも脱原発は可能」となるだろうし、こうした可能性を脱原発運動や政策は放棄してはならないことになる。

ジェームス・オコーナーは、エコロジー維持のために必要なステップとして、投入する原料(石炭・石油・窒素)やある種の生産物(ガソリン・合成建材)への高い課税、環境に冷たい広範な消費財(車・プラスチック製品・使い捨て容器)への付加価値税、などの課税政策を指摘している。さらに、代替エネルギー、有害廃棄物処理の技術、大量輸送・居住地衛生と安全条件、国家・地方・コミュニティ次元での執行過程におけるイノベーション、科学研究や技術開発の優先度の再定義、に向けての国家の補助政策も必要なステップである。しかし残念ながらこうしたグリーン予算は少なく、グリーン経済学者や活動家たちの論文以外にはどこにおいても発展していないし、国民所得計算方法の適切な変更も行われていない¹⁴⁶³。しかし脱原発と同じく、こうしたグリーン予算化の可能性を求めていかななければならない。

筆者は、日本やアメリカ・フランス・イギリスのような国を念頭に置けば、資本主義の枠内での脱原発は至難だと判断しているが、世界の資本主義国には脱原発方針の国々も存在している。改革派官僚だった古賀茂明は、各国政府の原発政策を、(1)nuclear free zone(オーストラリアやニュージーランド)(2)sudden death(イタリア)(3)phase-out(ドイツやスウェーデン)(4)no compromise(アメリカやフランス)(5)untouchable(日本)に分類し、日本の「原子力村」全体が「暗黒街のマフィアのような存在として、誰もその問題に手をつけることができず、原発リスクについて語る事さえタブーだった」と批判している¹⁴⁶⁴。ドイツは2022年までに完全に脱原発することを宣言した。その歴史的経過とドイツの特殊事情について、ヨアヒム・ラートカウ&ロータル・ハーン『原子力と人間の歴史』が詳細に証言しているので紹介しておこう。

脱原発の運動は知識人や研究者の支援を受けたアメリカでいち早く始まったが、ドイツでは「原爆被害反対闘争同盟」(1956年)・「いのちを守る世界同盟」(1960年)が結成され、1950年代の反核運動が1970年代の反原発運動に広がっていった。それを総括すれば、「ドイツの反原発運動の粘り強さと成果は、運動の内部的な構造からだけでなく、市民の抵抗とマスメディア、政治、行政、司法、そして、学問の世界との相互作用から説明されるが、...原子力に対する反対運動は、1968年の学生蜂起世代と環境保護運動とのつなぎ役となった。その運動なしには、緑の党の成功は説明しえな

¹⁴⁶² 宮本『環境経済学』177頁。牧野英二は、「維持可能な社会」実現のためには「サステナビリティ・エシックス」の必要性を提起している(牧野英二『『持続可能な社会』と『サステナビリティ・エシックス』の役割』(法政大学サステナビリティ教育研究機構講演記録集(9)、2010年9月30日)。

¹⁴⁶³ J.O'Connor, *Natural Causes*, pp.234-237.

¹⁴⁶⁴ 古賀茂明『原発の倫理学』講談社、2013年11月、88-90頁。

い。」となる¹⁴⁶⁵。そしてチェルノブイリ原発事故の放射能拡散データを緑の党の環境大臣が公表することによって、原発技術の拒絶はドイツの多数意見となった。3.11 の福島原発事故の悲惨な結果を踏まえ、原子炉安全審査委員会とエネルギー供給倫理委員会が作られ、2011年3月26日には記録的なデモが起こり、メルケル政権が原発撤退路線を明確にし原子力法が改ざれ、2022年までの完全撤退が決定された。「チェルノブイリ事故と福島の事故が、原子力産業の没落を実質的に確定した。しかしながら、原子力産業自身が自らの衰退をもたらしたということを見落としてはいけない。特に、その情報政策と戦略上の決断のミス、そして想定ミスという点である。」¹⁴⁶⁶。ドイツが脱原発に踏み切ったのに対して、日本は原発再稼働・輸出路線に逆戻りしてしまった。ドイツの特殊事情について、ドイツの政治的文化的伝統に加えて原子力関係の産軍複合体や「原子力村」はほとんど存在しない、ことを指摘しているのは示唆的である。将来のエネルギーへの道として、「地球温暖化問題は現実のものであり、持続性のある解決策が必要となっている。再生可能エネルギーは、みなを自立させる。工業国も開発途上国も。このことを望まない者は、一体全体いるのだろうか。ドイツは、経済的に力強く、技術的に高度に発展した国としてエネルギーの転換を通じて率先垂範する者となり、再生可能エネルギーの将来へと移行するにあたって世界市場のリード役となる定めにある。エネルギーを巡る議論は、ドイツでは世界の他のどこよりもはるかに進展している。」とまとめている¹⁴⁶⁷。

5.6 世界の原発の新設計画・廃炉・再稼働状況

世界の原発は2015年1月時点で431基が31か国で稼働し、建設中が76基、計画中が104基もあるが、廃炉にした原発も143基ある。その内訳は、米国34基・英国29基・ドイツ28基・日本16基・フランス12基・カナダ6基・ブルガリア4基・イタリア4基・ロシア4基・スロバキア3基・スウェーデン3基である。日本ではすでに撤去が完了したのが動力試験炉（出力1.2万キロワット）解体中が東海発電所（出力16.6万キロワット）と「ふげん」（16.5万キロワット）と浜岡原発1・2号機であり、廃炉が決定したのは福島第一原発1・6号機・玄海原発1号機・美浜原発1・2号機・島根原発1号機・敦賀原発1号機であり、伊方原発1号機は廃炉が計画中である。関西電力は2017年12月になって大飯原発1・2号機の廃炉を決定した。経済産業省の試算によると、完全に廃炉が完了するには20・30年かかり、その費用は小型炉（出力50万キロワット級）で360・490億円・中型炉（出力80万キロワット級）で440・620億円と膨大な費用になる。

日本では福島第一原発の過酷事故後2013年から約2年かすべての原発は運転を中止したが、原子力規制委員会は15基に「安全審査」に適合としている。現在再稼働した原発は川内原発1・2号機の2基だけであり、高浜原発でも3・4号機も再稼働したが4号機はトラブルで緊急停止し、大津地裁は「運転差し止め」仮処分によって停止した。

6 東北3県からの脱原発・循環型・自然エネルギー産業の発信

以上、脱原発社会＝自然エネルギー社会の建設として、生活様式の変革(5.1.2)、大規模集中型産業から小規模分散型産業へ(5.2)、循環型社会(5.3)、「中間システム」(5.4)を提起した。こうした脱原発＝自然エネルギー社会の建設という方向性こそ、東北の被災3県、そして東北地方全体の復興計画として世界に発信していかなければならない。

6.1 食糧の供給基地 すでに考察したように、大地震と巨大津波に被災した岩手・宮城両県、大地震と巨大津波と原発過酷事故の複合惨事をこうむっている福島県、この3県を日本の第1次産業再生のモデルとなるようにしなければならない(VI.2)。東北地方は日本の食糧供給基地であるのだから、それぞれの地域の特性に合った農林水産業の再生を考えなければならない。被災3県の「復興計画(ビジョン)」においても当然、第1次産業の再生(創造)が謳われていた。地震・津波・放射能・風評被害の四重苦に襲われている福島県は、復興計画にまで進む時間的余裕に乏しいが、脱原発社会の建設という素晴らしいビジョンを公表した。「いのちを守り 海と大地とともに生きるふるさと岩手・三陸の創造」を理念とする岩手県の復興計画では、第1期基盤復興期間(2011年度・2013年度)第2期本格的復興期間(2014年度・2016年度)第3期さらなる展開への連結期間(2017年度・2018年度)と展望していた。

復興・開発の地域的拠点を作ろうとすること自体には問題はないし、東北3県の「復興計画」においても「特区」構想が登場してくる。問題なのはそこで事業をする経営主体のあり方であり、アグリ・ビジネスの国内版のような大企業が進出してくるのか、それとも地域住民が主体となるようなものとなるのか、にある。「特区構想」を最も鮮明に表明しているのは宮城県である。「魅力ある農業・農村の再興」、「活力ある林業の再生」、「新たな水産業の創造」及び「一次産業を牽引する食産業の振興」を柱として、食糧供給基地として第1次産業を成長産業にしようとする構想である。新しい経営形態としては、地元生産者と自治体が主体となった「協同化」経営が望ましい。この点では岩手県の漁業復興は、漁業協同組合を核とすると宣言している。宮城県は企業の投資を優遇し

¹⁴⁶⁵ ヨアヒム・ラートカウ&ロータル・ハーン著『原子力と人間の歴史』327頁。

¹⁴⁶⁶ 同上書、406頁。

¹⁴⁶⁷ 同上書、428頁。

ているが¹⁴⁶⁸、岩手県では医療や福祉の充実を掲げていた。福島県は政府の「特区」構想に疑問を投げかけている¹⁴⁶⁹。

東北地方の食糧供給基地としての創造のための基本姿勢として、(1)土地の私有制の壁を超えて社会的所有へ、(2)農地と海と山に生きる人々の主体化、(3)共同農業化、(4)産業構造の6次産業化、(5)林業の再生、食糧安全保障体制の確立、が必要となる(VI.2.3~2.8)。

6.2 地域分散型の生産体制の確立 すでに見たように、東北3県が日本の代表的最終産業である自動車・産業機械・家電エレクトロニクスの重要なサプライチェーンとなっている(VI.3.1)。東日本大震災以前から「過度の集積・集中」を避けて工場の地方分散は始まっていたが、「原子力推進政策」や発送電一体化した10電力会社の独占体制が根本的に問われるようになった現在、地域に適合した自然エネルギーによる地域分散型の産業立地への転換が必要となってきた。

しかし高度成長期以来、四大工業地帯をはじめとして多くの工業地域が太平洋沿岸ベルト地帯を形成しており、日本の工業生産の約3分の2を占めている。このベルト地帯から外れる工業地域は、北海道・北陸・常磐・関東内陸部の一部の工業地域にすぎない。大水力発電は山岳地帯に建設され、原子力発電所の配置は当然太平洋沿岸ベルト地帯から離れている。しかし小規模な発電所はほとんどの河川に設置されている。これからの分散型工業そして分散型エネルギー供給のためには、これらの中・小規模発電所を効率よく利用していくことが大切になってくる。火力発電所の多くは日本の工業地帯や工業地域に集中している。すべての火力発電所は、燃料となる石油・石炭・LPGそしてシェール・ガスの輸入に便利な港湾施設があるところに立地している。

6.3 非工業地域での産業集積地の建設 東北の被災3県は、いわき市を除けば工業地域はなかった。「部品供給基地としての東北3県」でみたように、自動車産業や高度電子機械産業などの先端企業が存在するし、重要な部品を供給するサプライチェーンの一環を形成する企業も存在するが、それらは分散していた。将来的構想としては各県とも新産業を誘致した産業集積地構想を打ち出している。

たとえば福島県はすでに見たように、地域産業の6次化や産業クラスター(集積地)構想を出している。また、新たな社会の産業をけん引するために、「世界的な研究者・技術者の招聘や国際的研究機関の設置を図るとともに、県内高等教育機関などの連携強化を促進し、未来に向けた新たな知の拠点を創出する」¹⁴⁷⁰、としていた。同じような構想は、宮城県では「グローバル産業エリア」として提起されている。岩手県でも、「沿岸地域と内陸地域との連携によるものづくり体制の強化や、地域特性を生かした科学技術や学術研究等により地域経済の活性化を促進する」となっている。さらに三陸創造プロジェクトの一環として、「国際交流拠点形成」(国際素粒子・エネルギー研究拠点、国際海洋研究拠点、国際防災研究拠点)構想として具体化している¹⁴⁷¹。また脱原発路線が明確な福島県では、「原子力発電に代わる新たな産業の創出に向け、再生可能エネルギー関連産業をはじめとする多様な産業の集積を進め、若者たちが将来にわたって地域で生活することができるよう、雇用の創出を図る。」として、再生可能エネルギーの供給基地化構想が示されている。福島復興再生協議会の第2回会合では、福島県を放射線医療や再生可能エネルギーの先端研究・開発拠点化する案が検討されている¹⁴⁷²。岩手県では「三陸エコタウン形成」を明確にしたプロジェクトとして、「太陽光発電設備や地中熱・太陽熱利用型空調設備などについて住宅等への導入を図るとともに、太陽光や洋上風力、地熱など発電プラントの立地を進め、再生可能エネルギーの利用活用を促進地域の木材を活用した木造住宅や公共施設等の建設、木質系災害廃棄物を含む木質バイオマス資源等の地域循環システムの構築や地域熱供給のインフラ整備など、本県の豊富なバイオマス資源の活用の促進太陽光発電パネルや風力発電装置、LED照明、プラグインハイブリッド自動車・電気自動車等の普及、充電設備等のインフラ整備、燃料電池や蓄電池周辺技術の開発など、再生可能エネルギーや省エネルギー関連設備・技術の導入促進及び関連産業との連携企業は家庭などへの蓄電設備やスマートメーター等の普及、再生可能エネルギー利用活用に向けた技術検証などスマートコミュニティ・スマートシティ形成に向けた取組¹⁴⁷³」と、一歩進めている。

¹⁴⁶⁸ しかし補助金で企業を誘致する計画は苦境のようであり、国からの200億円交付後に21社撤退しないし生産を縮小したと報じられた(『朝日新聞』2012年3月19日朝刊)。

¹⁴⁶⁹ 『朝日新聞』2012年8月27日朝刊。

¹⁴⁷⁰ 福島県『福島県復興ビジョン』19頁

¹⁴⁷¹ 岩手県『岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画』50頁、70頁。

¹⁴⁷² 『朝日新聞』2011年10月18日朝刊、福島県立医科大学・日本経済新聞社共催「医療と地域の連携で復興めざす、福島モデルで挑む医療連携、世界に誇れる医療拠点をめざして、悲劇を奇跡に・福島県立医科大学の挑戦」、『日本経済新聞』2012年1月16日朝刊。2016年2月17日には、広島大学・長崎大学・福島県立医科大学が「低線量被曝の影響・内部被曝の診断治療方法の開発・放射線防護材の開発」などで共同研究拠点になる協定書が締結された(『日本経済新聞社』2016年2月18日朝刊)。

¹⁴⁷³ 岩手県『岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画』71頁。経済産業省は、中国電力やJ.パワーと共同で「石炭をガス化して発電する最新鋭の石炭火力に、燃料電池を組み合わせる世界

このように、各県の地域的特性によって差異はあるが、脱原発・循環型産業・再生可能エネルギーに立脚した世界への発信基地にしようとする構想が、大震災の大打撃から立ち直ろうとする東北の被災3県で先進的に提起されていることに我々は学ばなければならない。東日本を自然エネルギーの供給基地と使用とする構想は、経済界からも提起されている。たとえば、孫正義「東日本にソーラーベルト地帯を」(『世界』2011年6月号)参照。谷口信雄「地域間連携による再生可能エネルギーの普及政策」(法政大学サステナビリティ教育研究機構講演記録集(5)、2010年4月22日)や「環境エネルギー政策研究所・法政大学サステナビリティ教育研究機構」地域のエネルギーとお金を地域と地球に活かす 再生可能エネルギーによる地域と都市の新たな連携に向けて(法政大学サステナビリティ教育研究機構講演記録集(14)、2011年2月21日)は、東日本大震災以前から「自然エネルギーの供給基地としての東北」という構想を大震災前に提起していた。

7 日本国憲法原理(市民社会の原理)の实践と世界への発信

被災地で苦闘している人たちに、真っ先に日本国憲法の生存権と基本的人権を保障しなければならないことはすでに述べた(IV.2)。脱原発を求めるさまざまな「新しい市民革命」も、憲法が保障する学問・思想・信条・結社などの自由と則って、非暴力の合法的方法で進められている。憲法を基盤とし、その内容を実質化していかなければならない。日本国憲法は押しつけられたのではなく、世界の人民が獲得した市民の最高の諸権利を集大成したものである。日本国民が世界に誇るべき宝でもあり、市民社会の諸原理を規定しているともいえる。憲法を守り発展させる戦いは、同時に、「憲法改正(改悪)」を立党の精神とする自由民主党政権そして安倍政権との戦いとならざるを得ない。

しかし日本社会は、最高に発展し成熟し腐敗しつつある段階の資本主義社会でもあり、権力は政・官・財複合体(現代版の金融寡頭制)が握っている。憲法原理に基づきながら「新しい市民革命」を進めていくための、幾つかの理論的問題を考察しておこう。大震災と原発事故において、国家諸機関は災害救助という国家の普遍的な共同管理業務を果たした。市民社会の原理としての憲法に立脚して政・官・財複合体制と闘うためには、市民社会と資本主義社会との対立と統一について弁証法的に考察しておくことが必要となる。ここでは、資本主義社会と市民社会の対立、物象化された世界と物象化できない世界、市民の二重人格性、とをまとめて考察してみよう。

7.1 災害被災者の権利 被災者同士やさまざまなボランティアとともに、政府諸機関も献身的な救助活動をした。マルクス自身も国家の「共同管理業務」の一つに挙げていた災害対策が今回の大震災においても発揮されたが、救助活動で命を落とした人々も多数にのぼった。各団体や組織の救援活動については、「災害ユートピア」において考察したので、日本国民としての被災者たちの権利の面から考察しよう。

日本国憲法第25条は、「1すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する。2国は、すべての生活部面について、社会福祉、社会保障及び公衆衛生の向上及び増進に努めなければならない。」として、国民の生存権を保障している。東日本大震災は自然災害であり、共同管理業務を遂行しなければならない国家が全面的に復旧・復興活動をした。その後は、震災の被災者たちの生存する権利を保証するように支援しなければならない。福島第一原発事故は意図的ではないが、国策として進めてきた原子力発電が引き起こした人災であり、それによる生存権の剥奪は絶対的に許してはならない。事故以前の生活と労働を保証する義務が国にあることを、確認しておく必要がある。原子力推進という国策はまさに日本の金融寡頭制と「原子力村」が推し進めてきたものであり、福島原発事故は彼らの利害と憲法が保障する生存権とが鋭く対立するものであることを白日のもとにさらけ出した。「原発神話」は完全に吹き飛んだし、国民は日本の資本主義社会が進めてきた「生活を無視してまでの利益追求」に疑問を持ちはじめ、大なる学習意識が芽生えた。日本国憲法が立脚する市民社会と資本主義社会との対立面をまず原理的に考察して、脱原発に向けての理論武装をしておこう。「私たち双葉郡民を日本国民と認めていますか。法の下に平等ですか。憲法は守られていますか」と自ら役場で放射能の塊(ぼたん雪)を浴びて埼玉県・加須市に避難せざるをえなかった井戸川克隆・双葉町長が、原子力災害からの福島復興再生協議会において野田首相に問い詰めた必死の抗議に¹⁴⁷⁴、国は全面的にかつ誠実にこたえる責任がある。

7.2 資本主義社会と市民社会¹⁴⁷⁵

7.2.1 資本主義社会と市民社会の対立と統一 市民社会と資本主義社会の対立と統一は、筆者の構想する社会システムでの「生産力体系」としての社会の領域と、「生産関係の体系」としての労働関

最高レベルの発電効率(55%以上)を持つ火力発電所」の開発に乗り出すと報道された(『日本経済新聞』2011年11月28日夕刊)

¹⁴⁷⁴ 『日本経済新聞』2012年1月9日朝刊。双葉町民約1,200人は埼玉県のスーパーアリーナそして旧騎西高校に避難し唯一県外に役場を移したが、『朝日新聞』『プロメテウスの罠 飛び出した町』(2012年11月13日・12月9日朝刊)はその決断と余波を伝えている。

¹⁴⁷⁵ この項目は、拙稿「社会システムとシステム統合」の一部を加筆・修正・削除したものである。

係と生産関係の交錯する領域に位置づけられる¹⁴⁷⁶。戦後の日本社会でいえば、資本主義社会としての政・官・財の複合体制の支配・統治と、日本国憲法が理念とする市民社会の諸原理との対立と統一と理解してもよい。一般的にいえば資本主義社会とは、資本のイニシヤティブによって包摂され編成された市民社会であった。資本主義経済は、生産者と生産手段が強制的に分離させられ（本源的蓄積）労働力と土地という労働能力や自然までが商品化されている経済である。しかし、もともと労働力は生身の人間の働く能力であり、自然は万人が平等に享受すべきコモンズ（公共財産）にほかならなかった。市民社会と資本主義社会とはともに、封建的身分関係から解放されているという点では共通するが、「自由・平等・連帯」を理想とする市民社会（市民革命）と資本主義社会とは、本質的に相いれない原理から成り立っている。

しかし封建的身分関係から解放されているから、職業選択・生活圏の移動・労働生産物と労働力の売買・婚姻・思想・信条・結社などの市民的諸権利が保障されている。こうした諸権利の上で、商品・貨幣・資本としての経済活動を営まなければならない。資本といえどもこうした市民的権利を否定することはできないし、もし否定するとすればそれはファシズム社会になってしまう。具体的には、政・官・財複合体制の利害を代表する自民党政権も、日本国憲法を否定しようとしたなら選挙によって政権を失いかねなかった。曲がりなりにも憲法を遵守することによって、政・官・財体制を維持してきたのである。このように、資本主義社会は市民社会を包摂しているから、市民社会と何らかの妥協や統一（統合）を作りださなければならない関係にある。

7.2.2 物象化された世界と物象化できない世界 本源的生産の領域は商品・貨幣経済であり、物象化された世界であるのにたいして、人間の生産・再生産（生活）と社会の創造の領域は、本来的には家庭・地域・社会生活として物象化（商品・貨幣化）できない世界である。本源的生産の領域では、人々の経済関係（生産・分配・消費関係）は直接に透明な協力関係としては結びつけられず、商品や貨幣や資本という物と物との関係によって事後的に結びつけられるにすぎない。いわば人格関係が物象化し、物象化が貫徹する結果としてしか人格は見えなくなっている（人格の物象化）。物象化した世界の中では人々には、金（キン）という労働生産物は地中から掘り出され精錬された時から、貨幣として他の商品を支配（購買）する魔力を持っているかのように見えてくる。しかし商品世界の一般的等価物として金が選ばれたがゆえに金は貨幣になったのであるが、このような背景（価値形態の必然性）を理解せず、金があたかも生れながらに貨幣であるかのような虚偽意識に囚われ、金を崇拜する意識が人々を支配するようになる。商品の場合も、社会的分業が私的所有制のもとで実現するために労働生産物が商品化するのに、人々はこうした社会関係を認識しないままに、商品は生まれながらにして他の商品と交換できるという謎めいた価値対象性を持っているかのように意識する。こうした現象をマルクスは商品や貨幣の物神的性格と呼んだ。

貨幣が価値増殖過程に投下され資本となればこの物神的性格は一層進展する。協業による「結合生産力」が「資本の生産性」となり、労働力の価値たる賃金が労働の価格と意識され、利潤は資本の回転から生み出されるようにみえてきて、労働者が生産し搾取された剰余価値は投下資本全体の成果のように意識され（剰余価値の利潤への転化）、利潤が平均利潤化することによって資本は追加的使用価値を獲得し利子生み資本概念が登場する。資本が土地という自然条件を包摂することによって、近代的地代が経済法則（生産価格法則）にもとづいて土地所有者に帰属することになる。そして土地が商品化されていく。資本の物神化作用の到達点は、労働力 賃金、生産手段 利潤（最終的には監督賃金と利子）土地 地代、という「三位一体」範式による所得の説明である。この世界では、価値の生産と分配が混同されており、結果としての所得の帰属が粗雑にも生産要素と結びつけられてしまう。さらに、土地や生産手段という素材（使用価値）と所得としての価値とが乱暴に関連づけられており、使用価値と価値とがやはり混同されている世界にほかならない¹⁴⁷⁷。

労働者は生身の人間であるから、本来的に人間的な労働であるべきだと当然自己主張する。自己主張しないような労働者は、ロボットや奴隷と同じような存在にすぎない。いいかえれば、物象化なり市場化できない世界が本来にある。経済の世界は物象化された世界であるが、家庭や社会は本来的には物象化なり市場化できない世界である。労働現場において労働者は衛生条件や安全性をめぐって日々闘っているし、本来的な労働の主体性や創造性や自己開発性を追求するし、労働の仕事化・芸術化や自由時間の増大と、その有効な社会的な活動への活用のために闘っている。家庭生活においても、親子のスキンシップな温もりとか、兄弟の繋がりとか、夫婦の営みなどは、金銭によって処理することは不可能である。家庭での生活労働（家事・育児・介護など）は、女性が社会に進出してくるようになり、誰がどのように担うべきかという深刻な社会問題になっている。そのためには、正しい協力しあう「家庭内分業」、コミュニティとの連携、そして生活労働の社会化（社会が育児・教育・介護に最終的な責任を負うような社会制度の確立）が今後ますます求められていくだろう。社会問題も貨幣では解決できない。金権政治というのが一方であるが、市民なり国民は、一票を行使することによって大統領なり首相を辞職に追い込むこともできる。金権政治が一方的に

¹⁴⁷⁶ 拙著『社会科学入門』25頁

¹⁴⁷⁷ 商品・貨幣・資本の物象化・物神性・物神性崇拜の解説については、さしあたり、拙著『現代マルクス経済学』（桜井書店、2008年）の第17章を参照されたい。

貫徹するのではなく、抵抗や反対の運動によってチェックされてきた（カウンター・ペーリング・パワーの存在）。

しかしながら市場主義は現実には、教育や生活の部面をも商品化させ物象化してきた。すなわち、教育とか介護とか医療という共同消費的な分野を、少なからず貨幣で処理しようとする傾向である。大学という高等教育の現場にも市場主義が浸透している。大学間でおおいに競争させて学校法人自身で経営が成り立つようにしなさい、というのが最近の文部科学省の教育政策である。直接に公教育を担う国公立の大学は独立行政法人化させられた。その予算は基本的には国の予算であることには変わりがないが、おおいに競争して採算が合うような研究・教育をしなさいということで、「優れた研究や教育」をした大学には重点的に予算を配分するようになってきた。その際、「優れた研究・教育」を判断する基準はどれだけ企業や産業に役立つかという市場経済的な原理である。このように教育現場において、市場主義が浸透していることに注意しなければならない。しかし、教育や介護や医療という人間の生活を守り人間の成長をサポートしていくという本来の業務は、金銭によっては解決できないし、またすべきものでもない。貨幣には還元できない問題であるから、商品化に対抗する運動が必然的に起こってくる。商品化の作用とそれに対抗するいわば脱商品化の作用が綱引きをしているのが、現実の生活であり運動であり改革である。

経済人類学者のカール・ポラニーは、商品経済なり市場経済は、本来商品化できない労働力と土地を商品化しているところに、無理があると批判した¹⁴⁷⁸。仮に経済がうまくいっているとしても、人間や社会との対立関係を作ってしまう。自然との関係でいえば、資本主義経済は消費する財やサービスを飛躍的に増大させて物質的には豊かになったが、その反面においてすでに考察したように、自然を破壊し次の世代が使うべき資源を浪費している。人間や社会との関係でいえば、貨幣に換算できる GDP や GNP は急成長したが、福祉とか進歩とか幸福というものを犠牲にしてきた。こうしたことが資本主義の成立以来続けられてきた。こうした経済と自然・人間・社会との対立をなくすような社会システムを考えていかなければならない¹⁴⁷⁹。

7.2.3 市民の二重人格性 現代の社会は、市民社会が資本制的に編成されている資本主義社会であった。搾取社会としての資本制社会と平等社会としての市民社会の中で生活しているから、そこでの人間も社会も国家も二重人格的な存在にならざるを得ない。日本国憲法においても、一方では労働権・生存権・教育権・思想信条の自由などの市民権を保証しているが、他方では私有財産を認め自由に営利活動を保証しているように、市民社会の原理と資本制社会の原理とが混在している。

まず市民の二重人格性について考えてみよう。工場や企業の内部では、雇用する立場の人（employer）と雇用される立場の人（employee）に分裂しており、賃上げや労働時間や労働条件をめぐる日々交渉されている。あるいは、売れるものなら粗悪品でも作れという指令と、いやそれでは消費者に粗悪品や公害を生みだしてしまうからもっと良心的な生産をしたいという生産者としてのプライドなどが、生々しく対立しあっている。このような対立を内包しながら、賃金労働者は一定の労働契約のもとで働き賃金を受け取る。しかし、賃金労働者も資本家も家庭に帰れば、隣同士の近所付き合いをし、日本国憲法が保障しているさまざまな権利や義務のもとでコミュニティ生活を一緒にしていく。アメリカ社会などでは富裕層と貧困層が住居を別々にする傾向があるが、それでもアメリカ大陸全体では合衆国憲法のもとで同じ生活をしなければならないことに変わりはない。朝会社に通勤する時には、バスや電車を待つ順序どおりに乗車していくという市民としての平等な権利が守られている。このように、工場や企業を離れば平等な市民となる。しかしその市民は、圧倒的多数の賃金労働者と、少数ではあるが権力や決定権を持ち、資本の価値増殖機能を担っている経営陣なり経営者とに分裂している。同じ家庭生活ではあっても、所得の高い経営陣の生活の様式と、所得が低い賃金労働者の生活の様式とは異なってくる。階級的身分関係の違いによって生活の中身が違うが、憲法で保証されている市民としては「健康にして文化的な最低限の生活」をする権利を持っている平等な関係である。これは個人レベルの精神分裂症といったものではなく、階級社会であるとともに市民社会でもなければならぬという社会の矛盾が市民に強制している「人格の二重化」といってもいい。

7.3 日本国憲法の完全実現 以上、資本主義社会と市民社会との対立と統一について原理的に考察してきた。東日本大震災と福島第一原発事故からの復旧・復興計画においても、被災者たちの人権と生存権の再生こそ最優先しなければならない。動きは始めているさまざまな復興計画（ビジョン）は必ずしもそうした方向を向いているとはいえないので、憲法原理が完全実現するような復興計画を提起してゆく必要がある。

すでに「IVの緊急の復興計画」において述べたように、被災者には優先的に日本国憲法が完全実施されなければならない。再度幾つかを指摘すれば、(1) 福島県民への偏見と差別を克服するために、正確な調査とその情報を透明化させて、正しい放射能教育¹⁴⁸⁰がされなければならない。(2) 除

¹⁴⁷⁸ カール・ポラニー著、吉沢・野口・長尾・杉村訳『大転換』東洋経済新報社、1975年

¹⁴⁷⁹ 筆者自身の構想については、拙著『社会科学入門』の第3部を参照されたい。

¹⁴⁸⁰ しかし文科省の教科書検定は原発に大甘で、「放射能漏れに危険問う問題があり」という記述を「放射能に対する不安があり」に訂正することが強要された、と報道された（『東京新聞』2011年

染や廃炉をめぐる独占的大企業の「ハゲタカ的特需」を排除して、被災企業の優先的入札や被災者優先の雇用にすべきであり、不可能視されている森林除染を進め林業を再生させるために、林業雇用（投資）を飛躍的に拡大すべきである。（3）復興過程は同時に、地方自治権を確立し、家庭や地域コミュニケーションを再生させなければならない。そのためには、復興計画の策定と実施の過程に地域住民が参加することが必要不可欠である。（4）風評被害を防止するために、放射線量基準値を医学的見地から正しく設定し、生産者はそれを正しく表示して、生産者と消費者の相互信頼と連帯を生みださなければならない。（5）被災者間で現実化している「被災者格差」を解消して、地域全体で連帯して復興に立ち上がる雰囲気と体制を作ることが緊急である¹⁴⁸¹。（6）育児・教育・医療・介護という直接生命活動にかかわるケア体制の復興が、最優先されなければならない。

8 エコロジカル・コーオペラティブ・フリーダム社会主義

ソ連型社会主義とは異なる新しい 21 世紀型社会主義像はさまざまに提起されている。たとえば、コスタス・ドゥズィーナス、スラヴァイ・ジジェク編、長原豊監訳『共産主義の理念』（水声社、2012 年）は、欧米での「社会主義・共産主義の理念の復権」の試みである。大内秀明『ウィリアム・モリスのマルクス主義』（平凡社新書、2012 年）、大内秀明編著『賢治とモリスの環境芸術』（時潮社、2013 年）もある。独占研究会でのさまざまな社会主義像の報告と討論については、拙著『エコロジカル・マルクス経済学』補論 2、参照。加藤哲郎は、戦前からの日本における社会主義運動を考察しながら、戦後の社会主義政党（日本共産党と日本社会党）は「原子力の平和利用」を積極的に展開してきたが（社会党は 1970 年代に反原発に方針転換）いまや「フクシマの悲劇を迎えたことによって、日本の社会主義は、その『平和主義』『国際主義』の内実が厳しく問われている。原子力は、日本の社会主義のアキレス腱だった。」と断じている（加藤芳郎『日本の社会主義 原爆反対・原発推進の論理』岩波書店、2013 年 12 月、269 頁）。本格的な 21 世紀型社会主義論は日本においては遅れている。ドイツ社会民主党も同じく「原子力時代」の到来を歓迎し宣伝していたし、マルクス経済学者のアネスト・マンデルも原子力を第 3 次産業革命のエネルギー源と位置づけていた。ここでは原発事故も念頭に置きながら、筆者の考える社会主義像について展開しておきたい。

8.1 エコロジカル社会主義¹⁴⁸² 21 世紀の社会主義は、グローバル化した環境危機を解決するものでなければならない。また、原爆や原発の放出する放射能汚染は全世界にただちに影響する。アメリカのマルクス主義者たちは、マルクスの原点に戻りながら、エコロジーを基底においてマルクス＝エンゲルスの体系を発展させようとしている。旧ソ連＝社会主義＝マルクス・エンゲルスと粗雑に等置して、ソ連でも公害は発生していたから社会主義にも公害が必然的であるとか、「マルクスにはもともとエコロジー問題がない」との乱暴なマルクス批判が流布されているので¹⁴⁸³、エコロジカル・マルクス主義を紹介しておく必要がある。

8.1.1 伝統的社会主義とエコロジカル社会主義（オコーナーの対比とコメント）

本項ではジェームズ・オコーナーが展開したエコロジカル社会主義を検討しよう。伝統的社会主義は量的な分配問題を重視するが、エコロジカル社会主義は質的な生産問題を重視する、とオコーナーはまとめている。総論・恐慌論・国有化と社会化・社会主義の理念と運動にわたって両社会主義を全面的に比較対比しているので¹⁴⁸⁴、エコロジカル社会主義の特徴を知るには有益である。論点はマルクス経済学の全体系にわたっているので、マルクス経済学の創造的発展のために紹介しておく必要があるだろう。しかし伝統的社会主義の定義や解釈があいまいであり、またオコーナーの解釈に筆者は全面的には同意できないので、筆者自身の考えを中心としてコメントしておきたい¹⁴⁸⁵。オコーナー自身の対比については、拙著『エコロジカル・マルクス経済学』第 7 章第 1 節を参照されたい。

8.1.1.1 総論

価値と使用価値 具体的労働と使用価値を伝統的社会主義は無視してきたのに対して、エコロジカル社会主義は重視するとオコーナーは対比している。たしかに使用価値の側面が十分には研究されてこなかったし、使用価値それ自体の研究は商品額の対象ではあって二経済学の対象ではない、

10 月 7 日）。さらに、文科省が発表した『放射線の副読本』改訂版においても、原発事故は本文で触れられ通らず原爆死の記述はなく、「人工放射線」と「自然放射線」を同一視し健康被害を過小評価している（同、2011 年 11 月 1 日）。

¹⁴⁸¹ 「地域全体が沈滞なく立ち上がるための復興策のあり方が問われているのだ」『選択』2012 年 1 月号、107 頁。被災者アンケートによれば、支援・復興に 8 割が格差を実感しているという結果が出てきた（『朝日新聞』2015 年 3 月 7 日朝刊）。

¹⁴⁸² この項目は、拙稿「グローバル資本蓄積の矛盾とエコロジカル社会主義」の一部を加筆・修正・削除したものである。

¹⁴⁸³ マルクスとエンゲルスこそ環境経済学の元祖である。彼らのエコロジー論については、拙著『エコロジカル・マルクス経済学』第 1 章第 3 節、参照。

¹⁴⁸⁴ James O'Connor, *Natural Causes*, Appendix 1, pp.334~337.

¹⁴⁸⁵ 筆者自身の 21 世紀社会主義像については、拙著『戦後の日本資本主義』第 10 章第 4 節、参照。

というのが通説的な立場だったといえる。しかし交換価値・抽象的労働、使用価値・具体的有用労働のどちらかだけを強調するのはともに一面的であり、まさにマルクス体系は前者の生産関係視点と後者の生産力視点との統合視点から成立している。どちらか一方だけを強調するのはともに誤りである。エコロジカル社会主義が主張しているように、将来あるべき労働の内容と使用価値の質のあり方について体系的に考察しなければならないだろう。科学者も自らの研究開発労働（具体的有用労働）が、何に役立っているかを反省する必要がある。

資本循環と生産条件 伝統的社会主義は資本の生産（労働現場）と流通（市場）に焦点を当てるが、エコロジカル社会主義は社会と国家に規定される生産条件を重視する、とオコーナーは対比している。しかし、資本の生産・流過程（資本循環）と生産条件を対立的見解とみる必要はない。たしかに実現の立場を重視する見解には生産条件を無視する傾向があったといえようが、資本循環（資本蓄積過程）そのものは生産条件によって支えられている。資本が作りだし運転している原発だって、過酷事故が起これば資本の生産条件そのものを破壊してしまう。エコロジカル社会主義は、生産条件は社会や国家によっても規制されていることを指摘しているのは正しい。そもそも筆者は、社会や国家やイデオロギー抜きに資本循環が自立的に貫徹すると想定した経済原理なるものには、根本的な疑問を持っている。

資本蓄積の一般法則と生産力の破壊 伝統的社会主義が「富と貧困の両極的分解」を重視するのに対して、エコロジカル社会主義は生産力（土地・労働）の悪化を重視するとオコーナーは対比する。マルクス自身は富と貧困の両極分解を「資本蓄積の一般的法則」としたが、他方では土壌や労働力の悪化を警告していた。マルクスは体系的に土地と労働力の悪化は分析していないが、どちらか一方だけを重視するのではなく、2.2.1で考察したように同じ資本蓄積のもたらす両面の矛盾として展開しなければならない。本書を貫く一貫した姿勢は、経済危機と環境破壊や原発事故は資本蓄積の盾の両面であるという認識である。

南と北の債務関係 伝統的社会主義は北の資本主義中心国の南の発展途上国への債務を重視するが、エコロジカル社会主義は北が南に公害を輸出することによる南への「債務」こそ重視する、とオコーナーは対比している。北による世界経済のグローバル化は、南に経済的貧困と北への債務を累積化したと同時に、環境破壊をもたらし南への「エコロジカル債務」を作ってきた。オコーナー自身が分析しているように、同じグローバルな資本蓄積が南の世界にもたらしている古典的貧困と現代的貧困にほかならず、現代のグローバル蓄積の両面的矛盾として分析されなければならない。放射能汚染の被害も、南の貧困層に集中する危険性について認識しておかななければならない。

経済的搾取と生物学的「搾取」 オコーナーは、伝統的社会主義が資本による労働者の「経済的搾取」を重視するのに対して、エコロジカル社会主義は労働者の「生物学的搾取」を重視すると対比している。「資本＝賃労働」関係は一方で経済的搾取（剰余価値の搾取）を強制するとともに、他方では労働者に劣悪で不健康な労働条件を押しつけ、生物としての人間の寿命を短縮化させる傾向があった。マルクスも当然この両面を『資本論』において詳細に分析している。通説的なマルクス経済学の経済原論では、労働力の価値どおりの販売を前提にして剰余価値が説明されてきたが、その前提や労働力の生物学的・肉体的「搾取」についても関心を払うべきである。原発事故が提起している人類的危機は、種としての存続を脅かすこの「生物学的搾取」に該当する。

機械導入の影響 伝統的社会主義は機械による労働生産性の上昇に注目しているが、エコロジカル社会主義は機械による労働者の安全・健康・汚染に関心を向ける、とオコーナーは対比する。やはり機械についても同様に、両面を取り上げるべきである。資本のもっぱらの関心は新しい機械導入による特別剰余価値の獲得であるが、それによって、労働条件は改善されるのではなく不安全性・健康障害・汚染をもたらすことに賃労働の重大な関心がある。原発という複雑で高度な技術体系は、現場の労働条件は劣悪であり、原発労働者を被曝させている実態こそ調査すべきである。

労働力の使用価値 伝統的社会主義は労働力の使用価値を剰余価値生産として規定するが、エコロジカル社会主義は特定の具体的労働能力であることを重視する、とオコーナーは対比する。たしかに一方では労働力の使用価値の使用は、剰余価値を生みだし労働力商品を購入した資本に搾取（取得）されるという交換価値の側面こそ資本主義生産の特徴であるが、同時に、労働力がどのような使用価値を生産したその労働能力が改善され開発されているか、という問題も考えなければならない。マルクスやエンゲルスの労働観はもともと労働＝主体的・創造的活動であることは社会主義構想においても住ししなければならない。原発の抱える破滅的リスクは、原発労働者の労働能力の劣化・弱体化をもたらしていることも重視する必要がある。

8.1.1.2 恐慌論

原因論 オコーナーは、伝統的マルクス主義は「実現恐慌説」であり、それに対するエコロジカル社会主義の立場の自身の恐慌論は「過少生産説」とであると解釈している。しかしこうした解釈は二項対立的分類は、資本循環の「実現の条件」と「搾取の条件」とを切り離して、どちらか一方だけを一面的に強調する旧来の恐慌・景気循環論と変わらなくなってしまう。マルクス自身の恐慌論は、両条件を統合的かつ対立的にみることであった。したがって、景気回復策としての有効需要刺激策とエネルギー・教育政策は同時に必要となってくる。

投入物の利用可能性 「実現恐慌説」は当然投資の有効需要創出効果を重視するが、投資を可

能とする投入物（土地・エネルギー・労働力）が存在していること（利用可能であること）を大前提としている。その前提が崩壊すれば恐慌を引き起こすことは、マルクスも言及していた。やはり投入物の利用可能性の限界も重要な恐慌の原因として重視しなければ一面的である。原発にしても同じであり、原料となるウラン鉱は石油や石炭よりも早く枯渇する運命にある。そうなれば、原子力産業はそもそも成立しなくなる。

労働運動と新社会運動 労働運動や新社会運動は資本蓄積にどのような影響を与えるか。伝統的社會主義は労働運動を重視し、それが資本主義にとって財政危機などの危機をもたらすとする。それに対してエコロジカル社會主義は新社会運動を重視し、政府に圧力をかけて土地や労働の規制を強めて資本蓄積を制約する（「合法性危機」）ことになる。両運動が、資本制生産関係したがってまた恐慌に与える影響を考慮することは重要であるが、両者を対立させる必要はない。脱原発としての「新しい市民革命」に、労働運動は連帯することを真剣に考えるべきである。

南世界の生存穀物から輸出穀物へのシフトの影響 伝統的社會主義はこのシフトによって経済的貧困をもたらすことを重視するが、エコロジカル社會主義は環境悪化をもたらすことを重視する。しかしオコナー自身が説明しているように、グローバル化による南の世界の商品経済化・資本主義的生産化（生存穀物から輸出穀物へ）は、南の世界の貧困化と環境破壊を同時にもたらしているのであり、同じグローバル蓄積のもたらす表と裏の関係にほかならない。

緑の革命 多国籍企業の推進する緑の革命は、伝統的社會主義は過剰生産と直接的生産者の経済的衰退をもたらしていることを重視するのに対して、エコロジカル社會主義はモノカルチャー化と食物の病気への抵抗力の損失をもたらしエコロジーの衰退をもたらしていることを重視すると、オコナーは対比する。しかしこうした対比は一面的であり、緑の革命にしても世界的に過剰生産をもたらしていると同時に直接的生産者の経済的衰退とエコロジカル衰退をもたらしている。多国籍企業のグローバルな蓄積をもたらす表裏関係である。

8.1.1.3 生産手段の国有化と社会化

国有化と社会化 国有化と社会化は別個の概念である。スターリン主義は国有化をもって社會主義と宣言したが、それはマルクスの社會主義論とは全く縁のない社會主義であった。国有化は「生産関係の新社会形態」を生み出したが、それはマルクスの社會主義（「アソシエイトされた生産関係」）ではなく、オコナーたちアメリカのマルクス主義者たちが呼ぶ国家主義であり「新しい階級社会」を生み出したことを直視する必要がある。旧ソ連で公害や原発事故が起こったのは、社會主義の失敗ではなく国家主義の失敗にほかならない。社會主義社会の「生産関係の新社会形態」は、「アソシエイト」された労働関係でなければならない¹⁴⁸⁶。国家の「階級国家」的側面は漸次消滅させていかなければならないし、市民関係も本来の「自由・平等・博愛」を実質化してゆくものでなければならない。国家主義のもとでは国家と「市民」とは対立的であった。

交換価値重視と使用価値重視 伝統的社會主義とくに社會民主主義は、富と所得の再配分を重視してきた。それ自体は否定すべきものではないが、商品形態による資本主義的欲望充足をそのまま踏襲することはできない。やはりエコロジカル社會主義が主張しているように、富とは何か、所得とは何か、本来的ニーズとは何か、という根本的問い直しのうえで、平等や公正が追求されていかなければならない。さらにニーズ充足は商品を個人が消費するという次元から、社会的全体の中での消費という形態も考慮しなければならない。

生産力の質 周知のように旧ソ連はアメリカ資本主義の生産力水準に追いつくことを至上命令として、使用価値や生産力のあり方は配慮しなかった。原爆や原発の開発もアメリカ追従にすぎなかった。しかし社會主義の優位性は、GDP 概念を無批判的に適用した生産力の高さによるのではなく、生産・分配・消費の新しい質こそが追求されなければならない。こうした意味において、「社会化（社会的所有）は特定の土地利用・技術・労働熟練・生産される使用価値」を重視するとエコロジカル社會主義の見解は、支持されなければならない。

国有化の位置づけ 国有化は、社会化（社会的所有）への過渡的なステップである。旧ソ連時代において国有化路線は党=官僚支配をもたらし、労働者大衆を抑圧した。国有化をステップとしながら、「アソシエーション」に基づく「自由人の共同所有」としての「社会的所有」の実現こそが社會主義の目標であり、グローバル資本主義時代には社會主義は「グローバルな社会的所有」を目標としなければならない。国有化のもとでのチェルノブイリ原発事故は、周辺諸国の住民たちの生活と命を奪ってしまった。国有化による国家主義のもとでは原発のコントロールができなかった。

8.1.1.4 社会運動= 社会主義

土地とコミュニティ問題 エコロジカルな視点からは、土地とコミュニティ問題が労働問題と

¹⁴⁸⁶ パーケットは、「アソシエイト」（結合）した生産の基本原則として、生産者と生産手段の再結合、労働力商品化の克服、私有財産制の廃止、個人の分配権の保証、必要に応じた分配、個性の発達のための個人消費、個人の発達は全体の発展の条件となる、個人の全面的発達のための仕事は義務でもある、私的労働と社会的労働の対立の解消、労働と生産の直接的な社会化、計画に基づく結合した協業社会、個々人の普遍的活動による個々人の真の自由な発達、を列挙している。Paul Burkett, *Marx and Nature: A Red and Green Perspective*, pp.230-239.

ともに根本的に重要であった。これを、小ブルジョアないし無政府主義者が主張しているからといって、伝統的社會主義は切り捨てる傾向があった。しかしマルクスやエンゲルスは、当時の土地やコミュニティに十分な関心を向けていたことを想起すべきである。市民レベルでの脱原発運動と連帯することこそ社会主義者の任務でもある。

具体的労働の問題の重視 伝統的社會主義は具体的労働のあり方については技術決定主義に影響されて軽視してきたが、エコロジカル社會主義（ネオ・マルクス主義）は技術決定主義を批判して、具体的労働の問題を重視してきた、とオコーナーはいう。全体的に評価したとき、エンゲルスが技術決定主義であったか否かは留保せざるをえないが、技術によって一義的に労働のあり方が決定されるのではない。むしろ、新しい労働内容や労働関係によって開発されるべき技術が規定される側面も当然ある。どのような使用価値をどのような労働過程と労働関係のもとで生産すべきかという問題は、社会主義の重要な課題である。

消費者運動の評価 これからの社会は、生産様式と共に生活様式を変革することを同時に考えなければならない。それがまた現在の生産様式への批判ともなっていく。伝統的社會主義のように中産階級や小ブルジョア運動として過小評価するのは、一種の左翼小児病的な「階級至上主義」に陥る危険性がある。現代の危機は人類的危機であることを認識することから、エコロジー問題もとらえなおさなければならない。脱原発への迂回した条件として筆者も生活様式の変革を主張した。

搾取と協業・分業 伝統的社會主義は、「経済的搾取」は労働者の分業化と専門化めきにしに議論しているが、エコロジカル社會主義は分業化と専門化抜きにしては「生物学的搾取」は議論できないとする。たしかに経済的搾取（剰余価値生産）は労働力商品の一般規定によって説明できるが、それで労働者搾取のすべてが解明されたことにはならない。労働者の精神的・肉体的搾取（生物学的搾取・労働疎外）を克服してゆくためには、生産関係を掘り下げて労働関係としての分業・協業関係までを分析しなければならない。また、原子力産業における労働関係や生産関係の実態についても解明する必要がある。

産業のトップ・ダウン経済計画と労働者管理 中央集権的計画経済においては、中央計画機構そのものの官僚制とトップ・ダウン指令を徹底させるための労働者管理が必然化し、労働者の自主性は抑圧されていた。エコロジカル社會主義は、官僚制を民主化し、人民の代表による官僚の監視（コミュン原則）のもとで国家を民主化し、そのもとでの国家計画と労働者の自主性とのバランスを取っていかなければならない、と主張している。また労働者管理と地域住民との連帯を志向すべきであると主張しているのが正しい。この点は、旧社会主義国における公害や原発事故の教訓でもある。

エリート主義＝個人主義の克服 オコーナーの主張しているように、個人主義に立脚するエリート主義は社会的平等と個々人が社会的に連帯しあうことを否定するがゆえに、不平等を拡大再生産する。脱原発の「市民革命」は、エリート指導者を求めない市民の自主的参加によって進められている点に新しさと将来性がある。

経済的な飢え・窮乏とエコロジカルな飢え・窮乏の終焉 これも二者択一的な目標ではありえない。これからの社会主義は、経済的貧困・窮乏化とエコロジカルな貧困・窮乏化と脱原発を同時に解決するものでなければならない。

自給率と農業 食料の自給率（自己依存率）を高めるのは、両社会主義とも共通している。それに加えて、エコロジカル社會主義が主張しているように伝統的農業は否定されるべきでなく、それと科学的農業とが融合することが追求されなければならないし、土地を疲弊させないように土地利用をしゅちょうする。放射能汚染は、土地利用を不可能として農業そのものを破壊する危険性を持っている。

原住民の搾取と抑圧の終焉 アメリカ大陸やオーストラリア大陸の原住民を殺害し追放することによって、ヨーロッパ資本主義が移植された。伝統的社會主義の強調する原住民の経済的貧困化と政治的抑圧ともに、エコロジカル社會主義が強調する「生物学的搾取」をもとに終焉させるものでなければならない。ウラン採掘もアメリカやオーストラリアの原住民を直接に汚染している。

再分配闘争 いうまでもなく富と所得の再分配闘争は軽視できないが、それが従来のケインズ主義のような一国レベルに限定してしまえば、南の世界の全体的な貧困は解決できない。エコロジカル社會主義は、再分配闘争はグローバルと現代にも残っている奴隷売買や児童労働の廃止を掲げている。

過渡的雇用プログラム 労働時間の短縮はマルクスが予言したように歴史的必然であり、両社会主義も要求している。しかし伝統的社會主義は商品形態による資本主義的欲望充足への追加を求めるが、こうした欲望充足にとって替わる本来的欲望充足のために有用な社会的労働の創出は追求していない。また、資本主義的欲望を資本（とくに独占資本）が意図的に作りだしている点を、批判しなければならない。

維持可能な発展 恐慌を克服し生産力を高めることは、伝統的社會主義が主張するように資本主義を超える大いなる前進である。しかしエコロジカル社會主義は、生産力至上主義を廃し、エコロジカルな観点からの維持可能な成長に転換することを主張している。そもそも社会主義の質なり価値観を確立しなければならない。そのなかには、土地利用・具体的労働・使用価値の社会主義的

再定義も含まれる。

8.1.2 フランス「左の党」のエコソシアリズムへのマニフェスト

フランス「左の党」は実践活動の経験を踏まえて、エコロジカル社会主義の18命題を具体的に提示している。エコロジカル社会主義の具体的思想とプログラムが簡潔にまとめられているので、全文を紹介しておこう¹⁴⁸⁷。

8.1.2.1 第1条 エコソシアリズム（自然環境保護者社会主義）とは何か

第1項 具体的な急進的な代替案 エコソシアリズムは現実が従うべきユートピアではありません。人間と環境を脅かす現代の生産と消費の様式のため、人類が向かう二重の苦境への人間的な返事です。ゆえに、現在のシステムの元となる根源となる生産主義・資本主義と戦います。資本主義はあらゆるものを配当金の資源にして、商品化を強制します。そして環境汚染と生態系のバランスを崩し、ソーシャルダンピング(社会的投げ売り)が支配している自由主義的グローバリゼーションと社会的不平等を拡大させる原因となっています。生産主義は天然資源を激減させて、気候を混乱させます。その結果が消費主義です。決して満足することのない欲求を生み出す公告によって、物質的な蓄積を高めます。グローバル金融寡頭制や、民主主義によらない多国籍企業のロビー活動に従う政府や自由で歪みのない競争と緑の資本主義と自由貿易資本主義者などがそれらの真犯人であると我々は指摘します。それらに対して、エコソシアリズムはその危機から離れて人間の公益を定めるための代替案です。今すぐ、富を再配分して、シンプルな生活に基づいて新たな需要の経済を構築して、気候と生態系と生物多様性を保護するべきです。

第2項 公益のパラダイム 人間的な概念について述べる前に、現実では人間は生態系の一部であり、分けることができません。生命に合うグローバル生態系一つだけなのです。そして、すべての人間は生態系に依存しています。個人差はあるにしても、この真実はあらゆる人間に当てはまります。他の生物の利益にかかわっている人間的公益があります。それは、生命の源である生態系を保護することです。自由に審議せずに、どうやって分かるようになれるか？人が人を支配すれば、現れた真実があらかじめ強制されれば、その共通の議論がどうやって自由になれるか？エコロジーのパラダイムは民主主義、社会的平等、世俗主義やフェミニズムなどと呼ばれています。これらは、寡頭制的、教義的、あるいは家父長制的なものによらずに、国民的な討論が行われるための不可欠な条件です。最終的には、その審議中で、人間的公益とは皆さん自身のためではなく、すべての人間のための利益を指すと定義しています。これは普遍的な人権や国民的義務、必要に応じて、共和国を定めます。エコロジー的な政治と普遍的な社会共和国を結ぶ合理的な縁です。我々はこのグローバルな政治理論そのものをエコソシアリズムといいます。それはすなわち、ヒューマニズム、社会的・具体的普遍性を意味しています。

第3項 左に新たな政治的総合 エコソシアリズムとは、必然的に反資本主義であるエコロジーと、生産主義の論法が取り除かれた社会主義を合わせた新しい政治的方針です。それは、新たな政治的パラダイムに、左翼の主要な動向を総合することを可能にします。資本主義には、この社会的代案が必要です。人間による人間の搾取と環境破壊がなくなった後、社会的に発展した解放された社会のための闘争の中で、水平線を描きます。我々、エコ社会主義者の方針は、人間の実需品と地球の限定を考慮しています。生産の社会的な有用性や消費様式や本当の必需品、製品の合目的性とその生産様式を再考しています。

第4項 社会主義のリニューアル 社会主義は、常に人間の解放をめざしてきました。その解放は富の再分配や政治権力の民主主義化や各人の教育で実現されます。この方針は未だ我々のものではありません。しかし我々は、終わりのない経済成長により、その解放は実現できないと分かっています。生命の源である生態系はそれを許しません。この事実では資本主義制度から離れた新しい進歩の規範を定義すべきです。生産と交換のシステムだけではなく、生産の内容と消費様式も再考しなければなりません。したがって、このアプローチは、社会的・政治的な制度全体と関係しています。生態系の保護を目標として、人間的進歩とは何かを新しい方法で考えさせます。この条件の下、我々は人類の未来のために、新しい解放的戦略の声明書を提案します。この新しい意識とその活動計画はエコソシアリズムです。その方法は具体的な急進とエコロジー計画と市民革命です。

8.1.2.2 第2条 思想的な行きづまりからの脱出

第5項 緑の資本主義の偽りと環境主義に伴う危険 我々の訴えているエコロジーは、社会的・歴史的な左翼運動を長引かせます。我々は、エコロジーのビジョンによって描かれる、自由主義と一致すると称するごまかしを拒絶します。持続可能な開発を口実として、最大利益の追求による支配のための新たな領域を提供し、帝国主義と短期主義をもたらす緑の資本主義を、我々は非難します。我々は、人に罪悪感を与えるだけのエコロジーの弁論を拒否しています。その弁論はこのようにして、野放しになっている生産主義の重大な責任が浮き彫りになることを避けます。それは、資本主義の生産・消費様式への取り組みを放棄し、南半球の開発途上国の国々の最も脆弱な人々から搾取・

¹⁴⁸⁷ <http://www.francois-delbrayelle.fr/blog-japon/manifeste-ecosocialisme-japonais> 「エコソシアリズムへのマニフェスト」(2013年2月)(フランソワ・デルブライエル訳)。この間表現が改善されているので、初版とは異なるが訳文は若干修正している。

略奪していることを認めません。庶民階級から切り離され、世界経済を批判することがなく、社会的ビジョンや環境性能をも欠いた自然環境保護を、私たちは拒否します。私たちのエコロジーは、国民の皆さんと一緒に、現在の経済システムと社会闘争への批判を体系的に結びつけることで、環境問題に取り組みます。

第6項 社会民主主義の苦境 我々は、あらゆる富の再分配が GDP 成長率の押し上げとグローバルな物質的な消費の増加から始まる社会民主主義を拒絶します。これは、二重の矛盾です。その主義は金融資本の勢力を支持して、富の再分配が経済成長の果実（利益）から行われていることを前提としています。すでに得られた蓄積に対応していません。しかし我々は、富があることを知っているながら、それを再配分することを待つ必要はありません。問題になっているのは、資本の捕食による蓄財です。その他には、この主義は人間文明にとって有害である無限膨張の規範に基づいています。GDP による指標は社会の中での良き生活を示していません。すべての人間は基本的な公共財にアクセスするべきです。もちろん、公益のための活動の復活が不可欠です。しかし、無意味な経済成長の復活は社会的緊急事態に答えられません。それは、生態系と天然資源と気候の維持の観点からは、望ましくなくて、持続可能ではありません。我々は、経済成長の復活と緊縮政策の「良い影響」を期待しません。私たちは、その二つを信用しません。

8.1.2.3 人間的発展サービスにおける新しい政治経済の確立

第7項 人々のニーズに対するサービスの中での経済の構築 エコソシアリズムは、人々のニーズのサービスのために、経済と生産制度を築くことを求めます。このため、自由主義者が訴えているサプライサイド経済学に反対しています。ただ市場で売るだけのために大規模な広告費用を費やし、いかなる条件であろうとなんでもかんでも生産する、この生産主義の論理を、私たちは拒否します。このシステムが、利益を増やす目的のために、より壊れやすい・時代遅れになるようにプログラムされた製品を私たちに売っていることに、我々は気づくべきではありませんか？文明によってますます増える浪費の散乱に、我々はいつまで耐えなければならないのでしょうか？この膨大な浪費が、人々の環境と健康を害するために、南の国々に輸出されている事実を、どうやって無視できますか？そうではなくて、私達の集団的決定は、真のニーズの充足により導かれたものでなければなりません。これが、エコロジー計画の意味です。それは私達の真のニーズと、生態系を保つために義務と全ての人が健康に良い環境で暮らすための権利に基づく論理をなびかせます。それは、これらの要件にしたがって、生産制度を確立します。

第8項 伝統的な思想パターンとの決別 エコソシアリズムは、既得権益の独裁と、生産手段の個人的な所有に異議を唱えます。それは、仕事での関係を考えています。我々は、生産手段の社会的所有と自主管理と協同組合としての連帯経済の代替案を提唱します。とりわけ銀行サービスとクレジットの分野では、我々は、財政主権と国有化を、公共政策のツールとして、推進します。常道から外れ、そのシステムを支援している罫を避けるため、人間進歩指数、ディグロバリゼーション、社会的・エコロジー的な保護貿易、障害者や高齢者のためのベーシックインカムと社会的な賃金、最高賃金などという展望について、我々は考えています。労働時間の激減については、前進しなければなりません。すべての人が働くことができるように、より少なくより良く働くことです。そして、仕事の目的を考えている間に、完全雇用を水平線として定めることです。必需品を生産するための必要な時間よりも働かなくても良いものではありませんか。そのようにして有効に解放された時間は、現在では、良き生活に何よりも必要であるにもかかわらず、非生産な活動とみなされます。

第9項 別の方法による生産 私達の生産制度の全面的な見直しは、活動のリローカリゼーション、エコロジー的再工業化、工業施設の再構築、労働の再分配という「4R」（4つの「再」）に基づいています。いくつかの要求がまだ解決されていません。それらは、工業施設の再構築や、個人へのサービス、アグロエコロジーや、食料主権と皆さんの健康のための有機農業サービス、枯渇資源への依存を減らすことをめざしている研究とグリーン分野（緑の建築、省エネ、断熱リフォーム、再生可能エネルギー）にあります。社会的危機を失業率の増加の口実にするのは不条理であり、我々はそれを環境保護の必要性に非常に反しているものとみなします。これは、自由主義的な自由放任の経済的・社会的コストの一つであり、その一方でリローカリゼーション（地域回帰）とエネルギー転換は、全国において、地方での多くの仕事を創出・維持し、雇また用転換を可能にします。

第10項 政治的な羅針盤としての緑のルールの確立 「緑のルール」とは、経済運営のための主要な指標です。これは、世界銀行（WB）と国際通貨基金（IMF）と欧州委員会と欧州中央銀行に強制された緊縮政策と構造調整プログラムの「黄金のルール」に取って代わります。それに、エコロジー的債務を削除する手段で、人類とその生態系に面している我々の責任を確認するものです。それは、いくつかの物質的な消費の削減と他の活動の復活の必要性と、生成されたエコロジカル・フットプリント（痕跡）による体系的な考慮を結びつけます。すでに温室効果ガスと生物多様性の喪失で犯した損害を修復しなければならない上に、毎年、「エコロジカル（環境）債務の日」の猶予を、公共政策の評価手段としています。その日は、地球が再生できる資源量に等しい世界規模での再生可能な天然資源量を抽出した日付です。我々の目標は、12月31日までの延期です。つまり、エコロジカル・フットプリントの超過を帳消しすることです。これは、温室効果ガスの激減と、さらに、放射性廃棄物と人間の生態系にとって許容しがたいリスクをもたらし、もはや誰にもコント

ロールできない原子力エネルギーを撤廃することを含みます。

8.1.2.4 第4条 エコ社会主義の革命を創造する

第11項 収束されるべき闘争 我々の文明的な独立の目標は、多数の国民の政治活動を必要としています。それは、単に納得して満足していることではなく、人に反感をもつように仕向けることでもなく、集まり共に行動することです。我々は、社会的・エコロジー的代替案のために戦う労働者や「部落民」と共に立ち向かいます。彼らなしに、あるいは彼らを敵にまわせば、エコロジー的再転換は達成されません。この社会の急進的な「分岐」の中で、私たちの敵対者は、研究者や工業労働者ではなく、銀行や多国籍企業、全ての生産様式を公益ではなく私益となるように操縦する資本家投資家です。

第12項 再考案のための闘争と抵抗 エコ社会主義革命は、綱領の提案と、抵抗を続けているすべての人のそばに存在する社会的・エコロジー的な闘争を結びます。このプロジェクトに関わっている人達は、小規模ネットワーク、農民農業を支える会、食料生産を支える会、土地人工化に反対する活動、移行していくタウンコミュニティ・イニシアティブ、労働者によって再生された会社、地域通貨、市民貯金、補完通貨、集合住宅、カープーリング（相乗り）などの実験的な開発や実践的な代替物と関わりがあります。彼らは、非暴力的な市民的不服従活動や反広告の操作、空家の徴用に積極的に取り組んでいます。エコ社会主義のプロジェクトのために選ばれた政治家は、彼らの言動に一致したアプローチを行います。例えば彼らは、広告を禁止したり、水道事業を商工業的公施設法人へと転換したり、警沢行為に対して付加金をかけたり、公共サービスの無償化を拡張する措置を取ることで、「お手本となる左翼」を指揮しています。

第13項 エコロジー的計画の実行 我々が訴えているエコロジー的計画は、市民と労働者と公共サービスの利用者の監査のもとで、長期間の公共経営を考慮する必要があります。問題は、工業が研究が技術そのものではなく、選択肢と市民のコントロールの不足です。市民革命はコントロール能力の獲得を必要とします。それは、私たちが考えている革命的なユートピアと技術の融合です。エコロジー的計画は、我々の社会的・エコロジー的有用性に伴い、我々の必要（ニーズ）について考え、そして生産・交換・消費を新たな方向で指導することによって、別の発展様式への分岐の可能性を与えます。研究分野は、公益と真のニーズに基づく再編成を行い、市民参加の同意による新しい参加形態を作りださなければなりません。公立学校はこの分岐に成功し、新しい分野を推進するために、普通科と専門学科と総合学科で、全ての年齢層の人のための知識と技術を高めるべきです。「国民参与の会議」は、ヨーロッパ政権からローカルな活動までのさまざまなレベルのリンクを作るための社会的・エコロジー的有用性の基準を改めて定義するために組織されなければなりません。エコロジー計画は、企業の経営と増大する社会的・エコロジー的な闘争の収束において、継続的な介入を調整します。

第14項 憲法制定国民会議なしに、平等と社会共和国ができない 公立学校で、環境教育を含める共通文化の高いレベルを、我々は必要としています。そうしないと、皆さんに共有されている社会契約の同意を可能にする個人と集団の自立がどうできるでしょうか？エコ社会主義の方針は、断絶を計画して、解放（自立）社会を我々作成して、どこでも誰にでも基本的な権利へのアクセスの平等を保証するために、国家と自治体と公共事業の役目を改めて主張しています。これらは、憲法制定国民議会です。その議会は、機構の様子を一新して、すべての分野で恒久的な市民参加と国民主権を可能にする民主主義の手段を設立しなければなりません。革命的な作業は膨大なものです。スプロール（分散化）現象とメガロポリスでの人口集中と地域と地域の競争化に反対して、地域の保護を支持しています。良き生活（健康と教育の公共サービス、住宅、職業、文化と趣味、生物多様性、有機農業）に不可欠な機能を近づかせる新都市計画を、我々は訴えています。生命の商品化、GMO（遺伝子組み換え生物）、水やエネルギーと知識のような公共財の金融化、公共サービスの民営化などを、私たちは拒否します。公共財は、共和国の平等を保証しなければならぬ国家と、地方自治と、市民と労働組合とアソシエーションと交通サービスの利用者の活動との関係を再考しながら、公営の対象としなければなりません。

第15項 文化的な戦いを導く エコ社会主義の方針は、民衆教育によって文化的な戦いを導いています。その方針は、「想像力の脱植民地化」（「資本主義とか生産主義というコンセプトを想像力から切り離して現実世界に戻す」 引用者）を断行しています。偽りの専門家の意見と、世界のはてに人たるに値しない労働条件と悪い環境立法で造られた有害かつ不要な製品を私達が欲せさせられている生産主義の差し迫った必要に、従っている率直な消費者のプログラミングを批判しています。肉体的商品化と性差別を支持している広告と、ファッションと、巨大なメディアという生産主義の武装は、恒久的な購入命令と浪費に私達が従わせられているので、エコソシアリズムはそれらと戦っています。この文化的な戦いは、言葉の戦いでもあります。我々は、撞着語法と自由主義のニュースピークを拒絶します。その文脈では、「労働の価格」が労務費となって、非賃金労働費用が負担となって、監視カメラが防犯カメラとなって、あるいは原発が脱炭素化された清潔なエネルギーとして装います。

第16項 自由主義の条約と連携協定のロックを打破する 世界規模で世界貿易機関（WTO）に促進されている経済連携協定と自由貿易協定を、我々は批判しています。それらの協定が、天然資源

の枯渇と南の国々の国民と「先進国」の中での社会的投げ売り（社会的不当販売）に寄与しています。欧州連合（EU）は、世界一の経済地域なので、その進化が地球全体に影響します。EUの自由主義の政権は、現在の条約と緊縮政策にロックされています。それらは、経済的・金融のロビー活動の影響で作成されたままに、公共サービスの消失と、商業と自由貿易の拡張を求めているという共通点をもっています。それは、商業競争のせいで浪費して、私益のための公共サービスと公共財の絶滅を引き起こしています。それに、自由主義・「緊縮財政権威主義」のヨーロッパは、生産と交換の内容を人間進歩の目的へ指導することを妨げています。この条件の下で、ヨーロッパでのエコ社会主義の政権が自由主義のヨーロッパとその指令に対して不服従であることを、我々は引き受けます。そのために、国民と、財政とEUの反民主主義の機構との間に、他の勢力均衡を作るべきです。欧州レベルが社会的・環境的な大政権のために適切だとしても、これら大政権は、民主主義による他のヨーロッパの設立によってしか可能になりません。

第17項 国際主義と普遍主義の戦いを掲げる 生命と両立する生態系は唯一です。全部の分野でこれを実現しなければなりません。地球のどこかで取られた決定は、他所にも影響をもたらします。エコ社会主義の方針は、「南」の国民に対して、「北」の国とWTOとIMFと世界銀行の責任を承認することを伴っています。それは、協力の代わりに競争と、世界気候に影響している生産主義と、天然資源の略奪と、農地の独占と、トロイカ（リスボン条約以来、ヨーロッパ連合外交最高階級として3人の過信と官僚の組からできた言葉）に押しつけられた緊縮政策を告発しています。そして、世界人権宣言の確認と環境国際刑事裁判所の設立も伴っています。エコソシアリズムは、社会的な開発と進歩の政権と、環境保護を合わせる討論に私たちを参加させます。そのために、外国の代替案（市民革命、アラブの春、負債に対してIMFの介入と巨大メディアを拒絶したアルゼンチン、アイスランドとベネズエラでの憲法制定国民議会、エクアドルで地下に石油を放置することに反対したヤスニITTイニシアティブ）の先例に倣っています。この状態で獲得された知識と経験と方法は収束すべきです。エコ社会主義の方針は、現代の市民革命を目的とする世界フォーラムに支えられるべきです。

第18項 エコソシアリズムのための市民革命を導く 資本主義・生産主義のモデルへの疑問は、その目的が大きいので、ただの政権交代と上から下りた決定だけで達成されるわけがありません。その疑問は、国民全体の多様性が確実に代議されるために、比例代表制と男女同等と非兼任を含む機構の急進的な改革を伴っています。つまり、寡頭制を抑制して、すべての状況において真の民主主義から国民主権を保証することです。これは、エコ社会主義の代議士が社会全部の分野で国民参加の運動と力を合わせることを要求します。どこにでもどんな分野でも公益を定めるための、各々の女のひとと、各々の男の人による政治的・市民的イニシアティブを取り戻すことを、私たちは「市民革命」といいます。これは革命です。社会と経済を組織している所有権と寡頭制化の国家機構のシステムと法的・社会的・環境的な根本規範を替えようとするからです。この革命は市民的で、特定の社会階層の私益のためではなく、すべての人間の福祉のために、各人に権力を与えたいからです。そして、自らの新しい機構を設立して、複数政党制のもとでの普通選挙に従うからです。絶望と怒りが憎しみになることを、我々は拒否します。市民革命は、啓蒙しているアヴァンギャルドではなくて、緑の独占でもなくて、反人種差別の衰退でもありません。我々は、市民革命の民主的な道を守っています。国民は問題ではなくて、解決です。人間文明の現在の危機では、最悪の被害は、人類が別の未来の道を開けないことです。エコソシアリズムはその未来になれます。その未来が咲きますように！

8.2 コーオペラティブ社会主義 マルクスが理想社会とした共産制社会なりアソシエーションの内容を豊富化してみよう。

8.2.1 自然との共生 まず、自然と人間のあり方である。今日、原発事故を含めた環境破壊とかエコロジーが緊急な課題として提起されているように、自然と共生していくことは至上命題である。生態系というのはどこかが破壊されて全体のバランスが崩れると、連鎖反動的にバランスを崩し、人間生活にも絶大なる影響を与える。まさにカタストロフィ（破局）である。これまでの歴史や科学技術を振り返りながら、自然を支配し征服するというような傲慢な態度ではなく、自然と仲良くしていくこと、あるいは自然を正しく制御することが絶対的な命題となっている。逆に言えば、人間も自然に制御されている存在である。

8.2.2 リサイクル型・低エントロピー社会 自然との関わりにおいて、社会がどうあるべきか。資本主義的な工業化はとりわけ戦後の工業化は、大量のエネルギーを消費して大量生産し、それを大量に消費していく経済だった（5.1.1.3）。このことを熱力学でいえばV.2.1で述べたように、高エントロピー経済ということになる¹⁴⁸⁸。この経済は石油や石炭という再生不能のエネルギーを消費するから、次の世代が利用できるエネルギー資源を減らしてきたことになる。この経済は生産の極大化を原理とするから、次の世代の維持ないし持続可能性を減少させてしまっている。維持可能性を増大させるために、太陽エネルギーを利用しようというような考え方が当然でてくる。石油や石炭

¹⁴⁸⁸ 拙稿「成長の臨界点の可能性」『東京経大会誌』第262号（2009年3月）の、図1（142頁）参照。

やウラン鉱などの再生不能な資源を投入してさまざまな財やサービスを生産するから、同時にその過程において、逆に自然を「枯渇」させてきたことになる。これからは自然と共生していくという経済システムを考えなければいけない。すなわち維持可能性を高める経済、生産極大ではなくて生活の質を極大化する経済、あるいはエントロピーの増大を少なくしていくような経済、こういう経済システムを考えなければならない¹⁴⁸⁹。そのためには、太陽発電とか地熱発電というような「自然エネルギー・システム」が作りださなければならない。さらに、産業廃棄物を再利用していくというリサイクル型の社会も構想しなければならない。たとえば卑近な例でいえば、日本で廃棄された電気製品の中には多くの金が使われており、この量を全部回収できるとすれば、「黄金の国ジパング」となることも夢ではない。何年続くかは分からないが、とにかく、資源のリサイクルということが大切になってきた。この低エントロピー経済においては、生産量よりも文化とか社会資本あるいは維持可能性というようなことが重要な課題となる。エネルギーがソーラー・システムとなるから低いエントロピー経済となり、地球を温暖化させてしまうということはない。そしてエネルギーが、産業廃棄物からリサイクルされてくることになる。資本主義社会がどうなっていくか、それが存続していくのか解体して別の社会システムに転換していくかは、未来選択の問題である。しかし封建制社会が解体したように、資本制社会も解体するだろう。資本主義自体が、人間や自然を破壊し、自滅する危険を持つに至ったからである。社会システムがどのように転換しようとも、内容的には、こうした循環型の低エントロピーの経済を作っていかなければならない。いかにすれば、エコロジカル社会を建設していくことが目標となる。

8.2.3 計画と市場 生産の目的が文化や生活や社会の長期的な質の発展になるから、意識的な計画化が必要となってくる。ともすれば、「市場」なり「市場の自由」に対して「国家」とか「国家規制」が対置されるが、経済学的には市場にたいし対置されるべきなのは計画（プランニング）である。計画経済というと旧ソ連のような国家の中央集権的あるいは国家の指令的な計画経済を思い浮かべ、あれではダメだとかイヤだということから、計画経済一般を否定するような風潮がある。国家指令的な計画経済論の基礎には、生産手段の国有化という問題があった。国有化はすでに指摘したように、私的所有制から社会的所有制への移行過程における過渡的な所有形態である。生産手段が国有化され、そして国家は人民を代表しているから、国家所有は「全人民的な所有」だ、というようなことを中国の理論家たちは主張するが、はたして国家そのものが人民のものであるかが大問題である。本来の社会的所有とは、アソシエート（結合）した生産者たちが所有することを意味する。「アソシエート」は「結合」とか「連合」を意味するが、結合した生産者たちが生産手段を所有し、そして彼らがどのような生産物をどれだけ生産するかを決定していくこと、これが計画経済の内容とならなければならない。原発の必要性はこのような社会では完全に否定されるだろう。

こうした原則的な理解の上で検討していかなければならない問題は、市場を完全に廃止してしまってよいだろうかということである。日本でも第二次大戦中の戦時統制経済においては、市場を大幅に制限した。「40年体制」という人たちもいるが、基礎的な生活必需品も配給制度であった。アメリカにおいても、1929年大恐慌で失業者人たちに大々的に食料の配給制度が実施された。現代においても低所得層の人々には配給券が配られている。労働をしたことを証明するようなもの（労働証券）を貨幣として、それを支出して消費したい生産物を手にいれてくるようなシステムをマルクスは構想していた。市場を廃止してしまって、完全な計画化なり完全な統制化にしてしまうわけにはいかない。ロシア革命を指導したレーニンたちは、内乱終結後は戦時経済から部分的に市場を導入したネップ経済に移行せざるを得なかった。計画と市場の関連はある意味で永遠的な課題かもしれない。市場は良い面があるが失敗もしてきた。すでに説明したように商品経済（市場経済）は、さまざまな物象化と物神性を生みだし、転倒した世界を作りだし、人間の労働と欲望を疎外している。商品物神、貨幣物神、資本物神、そして土地物神であった。だから、こうした物神性を一つ一つ抜き取り克服していくということと、市場の良い面を利用するというところを、整合的に調和するような体系を理論化する必要があるということになる。しかし「アソシエーション社会」では、計画のもとに市場が従属したものにしなければならない。

レオン・トロツキーは、貨幣を無理やり廃止するのではなく、貨幣物神を生みだす社会関係の廃絶こそ必要だと見抜いていた。「貨幣の『廃止』とか賃金の『廃止』とか、国家や家族の『解体』とかいう無政府主義特有の要求は、機械論的な思考の見本としてしか関心呼びえない。貨幣を恣意的に『廃止』したり、国家とか古来の家族とかを『解体』したりすることはできない。二足動物が社会の富の絶え間ない増大のおかげで、一分でも余計な仕事にケチな態度をとったり、配給品の量について卑屈な恐れを抱いたりすることをやめてしまう段階になって初めて、貨幣物神崇拜に致命的な打撃が加えられることになる。貨幣は、人を幸せにしたり破滅させたりする力を失えば、統計は計画課に便利な単なる計算用の領収書になってしまう。将来はおそらく領収書も必要なくなるであろう。しかしそれについて心配することはまったく子孫に任せてしまっている。彼らはわれわれより知恵があるだろう。」（トロツキー著、藤井一行訳『裏切られた革命』岩波文庫、93頁）

8.2.4 あるべき技術革新 科学技術は日進月歩のごとく進歩しているが、それを間違っ

¹⁴⁸⁹ 同上論文の図2（142頁）参照。

ば原子爆弾やその延長線上の原子力発電所のようなものになってしまう。人を殺すためにではなく、人の命と健康を守るような科学技術の開発とその応用を考えていかなければならない。科学技術は必ずしも開発する必要はなく、原始的な生活に戻ることが良いのだとする反技術主義的な考え方もあるが、資本制生産様式がつくりだした巨大な生産力は未来社会の物質的基礎とすべきである。問題の本質は生産力の利用方法にある。科学技術が発展し生産力が高まっていくことは、本来ならば、生産に必要な労働時間が短縮されていくことになる。資本主義の歴史をみると分かるように、資本の行動原理は、なるべくコストを低下させて多くの剰余価値を生産し価値増殖をしようという「利潤原理」であるから、産業革命が起こった結果、かえって労働者の労働時間は延長されてしまった。イギリス資本主義を象徴するような綿工業、そこでの機械を動かすために必要な石炭を掘り出す鉱山業などにおいて、児童や婦人が劣悪な労働条件のもとで酷使され、長時間働かされていた。このような労働力の酷使はイギリス全体の労働力を衰退させ、したがって兵士を劣悪化させフランスやドイツとの戦争で敗れる恐れがあるとして、国家が工場法などを制定して、劣悪な労働条件の改善や衛生状態の改善を図るように工場を視察し監督するようになった。労働者も立ち上がり標準労働時間を求める運動を展開してきたから、だんだんと世界的に労働時間が短縮する方向に向かった。国際的にみて日本の労働者は働きすぎているから、もっと労働時間を短縮しなさいと国際労働機構（ILO）によって勧告されたのが現代日本である。1日8時間、週5日制、したがって週40時間労働というのが、標準的なものとみなされるようになってきた。こうした労働時間の短縮傾向は労働者の要求実現運動や政府の保護的な規制の成果として実現してきたが、他方では危機に陥った資本の論理は全く逆である。すなわち経営状態を改善するために、真っ先にリストラで労働者を解雇し、解雇されなかった労働者には労働時間の延長を強制してきた（残業とその延長）、残業には割増の手当を払いなさいという法律があるが、残業するのは会社のためのサービスであると教え込み、その結果、サービスであり自主的な残業であるから割増残業手当などは支払わない、場合によっては残業手当を全然払わないということが、公然とこの間日本でも行われてきた。そのために、残業手当を要求する裁判闘争がいろんなところで生じてきた。

本来的には、労働時間が短縮してくれば自由時間が増大する。労働する時間が短縮してくるということは、だんだん交換価値に基づいた経済から、使用価値に基づく経済へと転換していくことを意味する。マルクスはさきに紹介したように、「自由の王国」では労働時間の短縮が根本的な目標となると展望していた。そして自由時間をどのような活動に回すかということが重要になってくる。それを主体的で創造的かつ自己開発的な労働や奉仕活動やボランティア活動のようなものに回す。そこで、自己の潜在的に持っている能力を発見し開発し、あるいは集団で開発しあい、優れた先輩たちから教えてもらうというような広い意味での教育活動も、重要になってくる。またそうでなければ自由時間は楽しい活動の時間とはいえなくなってしまう。

8.2.5 生産者と生産手段との再結合 労働がこうした喜びの活動に転換するための諸条件を考えてみよう。まず生産する者と生産手段とが再結合しなければならない。封建制の時代には生産人口は圧倒的に農民であったが、農民は領主の土地を占有していたし生産手段を所有していた。資本制に移行するにあたって、イギリスなどでは典型的であったが、貨幣経済が進展して現物地代が貨幣地代に転換する過程において、自分の農地と農機具などの生産手段や種や肥料のような原料を所有する独立自営農民層（ヨーマンリー）が形成されてきた。江戸時代の都市なら都市においても、大工さんや左官屋さんのような建築する人たち、魚や農産物を加工する人たち、あるいは武器や家具などを作る人たちいわゆる職人という人たちが存在していた。こうした農民や職人たちは、自分たちで生産手段を所有していた。封建制の社会が解体し資本制社会に移行していった過程はまさに、生産者と生産手段とが強制的に分離されてきた過程であった。彼らは封建的な身分関係から解放されたと同時に、生産手段からも分離されてしまった。これが資本の本源的蓄積過程であり、現代でも発展途上国や旧社会主義国を中心として進行している。生産手段を排他的に独占にした資本は、生産手段から排除された労働者の働く能力たる労働力を購入して、それを資本の指揮・監督のもとで生産手段と結合させ、剰余価値生産を進めていく。生産者たる労働者は、資本に雇われ、資本の指揮・監督のもとではじめて生産手段と結合することができるにすぎない。はじめから労働の主体的条件が剥奪されている。資本主義社会が廃棄されてゆく社会とは、まさに生産者と生産手段が再結合していく過程でなければならない。そうならば、直接生産する人たちが結合し、協力し、生産手段を所有し、その運用を決定していくことが可能となる。生産者が生産手段を所有しそれを運用するということは当たり前のはずだが、資本主義社会はその結合を強制的・暴力的に分離してしまった。生産者と生産手段の結合を再建していくということが、社会主義社会の根本的な課題である。ところが旧ソ連社会のように、国家が所有する国有化された生産手段のもとで労働者が働くということは、いかに国家によって保護されていたとしても、「生産手段と生産者の再結合」という社会主義原則からははるかにかけ離れている。原爆や原発の開発にしたって、国家の独裁的指導者たち（共産党幹部と政府幹部）によって指令された選択だった。生産者と生産手段とが再結合されれば、生産者たちがみずから必要とする消費（欲望）を満たすための生産ができる。それが分離された資本主義経済のもとでは、生産者たる労働者は、生活するための方法として自らの労働能力たる労働力を生産手段を独占する資本家に売り、資本家の指揮・監督のもとでの労働を強制される。生

産する生産物の決定権は資本が握っているから、原爆や原発のような大量破壊物も作らざるを得ない。生産者と生産手段が結合していれば、生産者自身が生産を否定することができるようになる。

8.2.6 労働に応じた分配から必要に応じた分配へ 以上、自然とそれを基礎とした生産のあり方について考察してきたが、次に本源的生産そのものを考察してみよう。生産を拡大する必要性のないような高い生産力段階が望ましいが、他方では、人間の欲望とか社会的な必要というのはある意味では無限的に発展していく可能性がある。たとえば、江戸時代の庶民の欲望や消費量と、現代の普通の人々の欲望や消費量とは歴然とした差がある。このように欲望とか消費は歴史的に変化し、拡大してきたといえる。だから、労働し生産することをやめることはできない。やめてしまえば人類は滅びるといえる。だから、子供だって知っている。マルクスは共産制社会の将来展望として、労働し生産しなければならない段階のことを「必然の王国」と呼んだ。社会主義段階では「労働に応じた分配」という原則であり、聖書の言うとおり「働かざるものは食うべからず」の段階だといってもよい。マルクスはその先の展望として、「必要に応じた分配」という社会を展望した。この過程は「必然の王国」から「自由の王国」への移行に照応する。以下の考察では、労働し生産しなければならない段階を想定しておこう。

8.2.7 労働から仕事へ 現代人は労働(Labor)に生きがいを見いだしているだろうか。近代経済学の労働観では労働は強制された苦痛であるから、働いた賃金を支出して得られる満足と、労働することによる苦痛とのバランス関係によって、賃金水準が決定されることになる。労働が、働かざるを得ない強制され疎外された労働であるという意味では、マルクス経済学も同じである。もちろんマルクス経済学は、賃金水準を労働力の再生産費用として客観的に規定するが、資本主義経済のもとでは労働は強制され疎外された労働であり、その新価値の一部を剰余価値として資本が搾取してしまっている、と説明する。それに対し仕事(Work)というのは直接的には報酬を求める労働ではなく、むしろ自分のやり甲斐のある創造的な仕事をするということである。給料は安くても自分のしたい仕事をするということであり、現代においてもこうした考え方は生き続けている。生き生きとして会社に出勤し、そこで社会や企業に対して有意義な仕事している人たちはそれなりに存在している。また、いわゆる自由業に従事するような人たち、たとえば絵画をすることに喜びをみいだす芸術家たち、小説を創作することによって自分を発見し創造しているような作家たち、あるいは、自分の専門的な研究とそれを通して人を教える教育というのに喜びと使命感を持っている教員たちのように、喜びと使命感そして創造性を持って仕事をする人々は多数存在する。このように現代社会の中にも、ワークとしての仕事をしている人たちは沢山いる。しかし現実の多くの賃金労働者たちは、賃金を稼がなければいけないから働く、そういう意味での労働を強制されている。Labor(労働)からWork(仕事)へと労働を転換させていかなければならない。原爆のような大量殺人兵器や巨大なリスクを抱える原発を作ることに、仕事の喜びを感じるような人間はいない。そのような労働は「悪魔の労働」にはかならない。

19世紀イギリスの資本主義社会の「繁栄」の陰に潜む諸矛盾をいち早く考察し、人道主義経済学を創唱したのがジョン・ラスキンであり、その使徒として資本主義社会の人間疎外に対抗して実践的社会主義を提唱したのがウィリアム・モリスである。モリスは、労働の仕事化・芸術化を展開した(ジョン・ラスキン『この最後のものにも』、『ごまとゆり』、ウィリアム・モリス『ユートピアだより』(五島茂責任編集『世界の名著』第41巻、中央公論社、1971年)、大内秀明たちは、モリスと宮沢賢治の文明の大転換論から、3.11東日本大震災論を展開している(大内秀明・半田正樹・田中史朗「3.11大震災と文明の大転換 W.モリスと宮沢賢治からのメッセージ」(レジメ)基礎経済科学研究所春季研究交流集会『予稿集』(2013年3月16・17日)後藤宣代によれば、ラスキンの提唱した「生活の芸術化」は1920・30年代のソ連において、「社会主義経済の基礎工事において生産様式の転換だけでなく、レフ(芸術左翼戦線)の生活様式の転換として試みられた」。その過程において、アメリカからロシアへの「テクノロジー」輸出とロシアからアメリカへの「美術品」輸出がなされたが、「アメリカに移植されたヨーロッパ文化・技術は、1930年代、重化学工業の発展のなかで、『インダストリアル・デザイン』として定着し、リ・モデル(機械本体に変更はなく、うわべだけの変化)に利用されるようになり、やがて大量生産・消費・廃棄のアメリカ的生活様式を助長する手段となっていった」。しかし21世紀になって「ナウトピア」として復活した、という。「つまり『生活の芸術化』の21世紀版なのである。19世紀産業革命期におけるモリスの構想は、20世紀初頭、ソヴィエトでは社会主義建設のなかで、アメリカでは20世紀後半からの環境問題を媒介に、アメリカ的生活様式を乗り越える運動として、展開され、いまや21世紀、新しい社会構想のなか新たな展開を遂げようとしているのである。」(137頁)後藤宣代「社会主義、20世紀の到達点から21世紀の構想へ」(『立命館経済学』第61巻第5号(2013年1月)132頁、136~7頁)参照。

8.2.8 マルクスのアソシエーション社会 「自由・平等・博愛」というブルジョワ革命の理想は現実には色あせてしまっているし、あるいはその正反対のものに転化してしまっている。この言葉の上での理想を現実化していく運動なり変化は、追い求めなければならない。こういう理想社会は、マルクスのアソシエーションなり「自由人の連合体」論にも引き継がれていると解釈できる。市民革命の理想を実現するような社会を、マルクス主義者は否定する必要などまったくない。そこで、

マルクスのアソシエーションなり「自由人の連合体」の内容を紹介しておこう。その社会は「自由人の連合体」とも呼ぶように、個人が全面的に自由に解放されている社会である。しかし個々の人々には自分の主義や出張や信条や思想がある。個々人が自分だけの利害関係をぶつけ合っていけば、これは「万人の万人にたいする闘い」の社会になってしまう。しかし、個々人はバラバラに孤立しているのではなく、アソシエイトし結合（連合）している。まさに博愛なり連帯が生きている社会である。この社会は単なるユートピアではなく、現存する資本制生産様式の中で絶えず生みだされている「社会」であり、I「災害ユートピア」で述べたように、今回の東日本大震災と福島原発事故においてもさまざまな「助け合い運動」として実現している。この精神こそ復興の原点にしなければならない。

マルクスの言及を引用すれば、「共産主義社会、すなわち、諸個人の独自で自由な発展がけっして空文句でない唯一の社会」(『ドイツ・イデオロギー』)、「各人の自由な発展が万人の自由な発展に与る条件であるようなアソシエーション」(『共産党宣言』)、「アソシエイトした諸個人による自分たちの全生産の統御」(『経済学批判要綱』)、「生産手段の共同の取得と統御との基礎のうえにアソシエイトした諸個人」(『経済学批判要綱』)、「個人の全面的発展に対する物質的生産の関係によって物質的生産制限が措定されている」(『経済学批判要綱』)、「各個人の完全で自由な発展を根本原理とするより高い社会形態」(『資本論』第一部)となる。

このようにマルクスの考えでは、個々人の自由な発展なしに社会全体の自由はないし、社会全体が自由に組織されていなければ個人の全面的な自由はあり得ないという意味において、個人と社会が対立するのではなく、お互いがお互いの自由を前提しまた促進し合う関係として把握されている¹⁴⁹⁰。個々人の労働は私的な労働ではなく、はじめから社会的労働となる。社会がまさに必要とする有用な労働が重視されることにもなる。この社会では、商品経済に固有な私的労働と社会的労働の対立が解消されていく過程でもある。市場に商品として持っていかなければ、社会的労働であることが確認できないという商品経済の物象化・物神性を一つ一つ剥ぎ取り、自由で平等で透明な人間による意識的な生産の計画化が実現されていく。しかし、市場を完全に廃止してしまう必要はなく、何らかの貨幣をもって生産物を交換しあうというメリットは積極的に利用していくべきである。

しかし、貨幣の性格なり内容が違ってこなければならない。今日の不換銀行券たる日銀券は、本来望ましい貨幣ではない。金貨幣なり日銀券という信用貨幣にしる、これは他の商品を購入(支配)する力を持ったものである。「自由人の連合体」における貨幣とは本来どうあるべきなのか。現在われわれは、アメリカのFRB(連邦準備制度理事会)という中央銀行が発行する中央銀行券(ドル)を国際的な通貨として使っているが、ドルの価値(購買力)がだんだんと低下してきた。マルクスが提唱した貨幣は労働証券だった。工場なり地域や教育現場において何時間働いたという証明書のようなものをもらい、それをマーケットに持って行って必要とする生産物と交換するような制度である。また、このような労働証券貨幣が実現した社会はないが、商品経済の内部において地域的に実験されてきた。いわゆる「地域通貨」である。地域に集まりあって生産した生産物を購入するために地域通貨というものがあり、また、商店街の商品を買うことのできる商品券のようなものである。成功している例はほとんどないが、新しい貨幣を作ろうとする試みであることは間違いないし、こうした試行錯誤を積み重ねていくことこそ人類史的な実験となる。東日本大震災の復興過程においても、復興支援のために生産者と消費者との間でさまざまな脱商品経済による連帯が生みだされつつあることを、見守っていく必要がある。

8.3 完全に解放され自由となった個人が担う社会主義(フリーダム社会主義)

8.3.1 ジェンダー問題(女性解放) 以上いろいろな社会主義像について、主として生産や労働や労働過程を中心として紹介し検討してきた。ここでは、社会主義における人間や社会関係がどうあるべきかを考察する。

まず人間の世代を繋がないできた「人間の再生産」の問題を取り上げよう。人間の再生産の問題の根底にはジェンダー問題があるが、資本主義社会までの階級社会において男女が平等であったかといえそうではなく、女性は搾取なり差別されてきたという認識から出発しなければならない。たとえば、同一の労働をしても男女の賃金格差が存在する。資本主義社会を超える解放社会においては、当然、女性解放が重要な課題となる。女性解放運動やフェミニズム運動において、とくに女性研究者たちが主張していることは、同一労働=同一賃金であり、同じ労働ならば同じような待遇を受けるべきだという。

マルクスたちが理想とした共産制社会(「自由人の連合体」とか「アソシエーション」)の前段階が社会主義であるから、資本主義社会のいろいろな要素が残存している社会である。この社会主義段階における労働の原則は、労働に応じて働きそれにに応じて分配を受けるという原則である。よ

¹⁴⁹⁰ こうした関係を実現する本源的生産の領域での生産なり労働のあり方については、拙著『社会科学入門』の第9講、参照。『季刊経済理論』第49巻第3号(2012年10月)〈特集：アソシエーション論と非営利・協同組合セクター論の到達点と課題〉は、アソシエーション論の具体化の到達点と今後の課題を特集している。

り高次の共産制社会においては、「必要に応じて分配する」が原則になる。「労働に応じた分配」原則のもとでは、より技術や経験や知識が豊富な労働者と、そうではなく普通の技術や知識や経験のもとで働く単純労働者の間には賃金格差が生じてくる。これは不平等だという考えもあるだろうが、「労働に応じた分配」原則からすればやむをえない。しかし男女が同じ労働をするのなら、そこに格差が生じることは原理的におかしいことになる。現代の資本主義社会においても、女性の労働は保護され保証しなければならぬという考えが強まってきており、日本においても男女の雇用機会は平等であるべきだという「男女雇用機会均等化」法が成立している。この「男女雇用機会均等化」法の精神が徹底していけば、男女間の同一労働＝同一賃金が成立する方向に向かうであろう。現代においてもキャリア・ウーマンのたちは優れた仕事をし、高い給料を受け取るようになってきたが、多くの女性たちは賃金が低く、昇格制度において差別されているのが現実である。就業する際にも、結婚すれば家庭に戻っていくのだろうと判断されれば、就業そのものが厳しくなることも事実である。こうした男女平等化の方向は一層追求されていかなければならないが、しかし同時に、女性が子供を産んでくれないければ人類は滅んでしまうという厳粛な事実がある。そして、子供たちを育てていくことを、今までは家庭が担ってきた。その家庭のなかでは掃除・洗濯・料理などの家事労働があり、こうした育児・家事労働がなければ家庭生活は成り立たない。

女性が仕事をもち社会に進出していくこと自体は社会進歩である。戦後の反核運動は杉並区の母親運動から出発したが、いまは「放射能から福島の子供を守ろう」とする子供をもつ母親たちの「新しい協力・協働・相互扶助に向か」った運動として引き継がれている(I.1.6)。また、脱原発の市民集会や官邸前抗議デモにも、多くの子供連れの母親が参加している。こうした運動を支えるためにも、育児・家事労働を誰が担うべきかという問題を解決しなければならない。社会全体の事業として、社会保障や社会福祉を進めていくという方向性が追求されなければならない。それがまた脱原発運動成功の一つの条件にもなっている。脱原発運動と女性の平等的社会参加運動との見事な結合が、2013年11月に福島県の母親たちによって実現した。11月24日に「第12回福島県男女共生のつどい」が開催され、70万人を擁する県下最大の女性団体(23団体)が、脱原発と「男女共生参加社会」をうたった以下のような素晴らしい「大会宣言」が満場一致で採決された(大会宣言文は巻末の資料2に収録した)。

8.3.2 自由時間の増大と労働疎外の克服 次の根本的問題は、労働力たる生身の人間の労働能力が商品化されていることである。この労働力の商品化こそ資本主義の根本的矛盾だと主張する学派も存在する。社会主義社会とは、この労働力の商品化を克服ないし廃絶していく過程でもなければならぬ。旧ソ連ではどのような労働をどのような賃金水準とするかは、中央の計画当局が決めていた。そこには資本主義的な労働者が持っている「自由な選択」という権利もなかった。いまの中国においても、労働力商品化を廃絶していく方向には向かってはいない。現実には、労働の非人間化とか労働の疎外が現存している。本来の社会主義において労働は、労働の喜びや人間的な感情や能力を開発していくような労働でなければならなかった。その労働の内容は、主体性・創造性・自己開発性と表現されてきた。アマチュアのスポーツや芸術活動は、金銭を目的としているのではない。もちろん、プロのスポーツ選手は自分の労働力(特定のスポーツ能力)を非常に高い値段で売っているわけだし、多くの芸術家は自由業であり、やはり生活のために芸術活動をしている。しかしアマチュアの世界はそうではない。普通のスポーツ活動や音楽・絵画・工芸などの芸術活動は、自分の自己主張なり自己表現なり自己開発を目的としている。さきにも指摘したように、労働とか生活は芸術化していくことが望ましかった。このような方向性は、いまの資本主義社会の中でも意識的に人々が実践している。

さきに考察したように、科学技術の発展というのは労働時間を短縮させる可能性を秘めていたが、資本主義のもとでは利潤を増大させることが目的だから労働時間の短縮には直結しなかった(8.2.4)。マルクスは、労働時間の短縮は歴史的な傾向とみなしたが、社会主義社会においては自由時間をどのように使うのかということも重要となってくる。長期的には生産力の発展とともに自由時間は増大する傾向にあるが、それと同時に生産力の発展は、交換価値に立脚する経済から本来の社会的ニーズに沿った使用価値に立脚した経済に転換していく可能性を作りだす。増大する自由時間を社会全体のために、あるいは個々人のボランティア活動による助け合いの活動に、どのように生かしていくかということが重要となってくる。しかし現代アメリカにおいては、70年代以降、労働者の余暇の時間が減ってきたのが現実である。労働のための時間が増えてきているというのは、社会的活動に回す時間が制限されていることを意味する。現代日本の労働者たちも労働時間のために生活時間を犠牲にしており、社会・政治・市民運動に時間を回すのが困難な状態におかれている。こうした活動をしたくともできない現状を認識することから出発しなければならない。脱原発運動も、こうした労働者やサラリーマンのおかれている状態を理解し、労働組合と連帯することを志向して戦線を拡大し、現実の政治勢力としての多数派に転嫁することを心掛けないと、「原子力村」からの分断攻勢に対抗できず、孤立し風化する危険性もある。

8.3.3 価値観の転換 こうした意味においては、意識や価値観を切りかえることが必要となる。「アソシケイトした労働や個人」なり「結合し連合した労働や個人」という考えを真剣に考えていく必要があり、その意味においてはそうした教育をしていくということも重要になってくる。しかし残

念ながらいままでの人類の歴史では、こうした倫理観や規範やあるいは生き方というものを宗教が支配してきた。イスラム原理主義の人たちは自爆テロをやっているが、それは聖戦のためなら人を殺し戦争をしてもよいというイスラム經典の解釈に由来する。キリスト教原理主義では、愛と真理と奉仕の精神を守るためには、イラクに侵攻してもよいことになってしまう。これでは神々の戦争の世界にほかならない。盲信するということは非常に危険な側面があることを証明している。私たちは科学に基づき、あるべき社会哲学とか社会倫理というものを作りださなければならない。ある意味では、人類は宗教に束縛なり支配されてきたのであって、新しい社会哲学なりモラルを作りだしていくためには、やはりそれと同じくらいの歴史的な時間が必要となるかもしれない。しかし、私たちの子供や孫や曾孫たちの世代になって、どのような考えが共有されるかは予想できない。私たちは、歴史としての現代においていろいろ考えることができるだけである。しかし、おおいに人々の社会観や世界観が変化していくかもしれない。「原子力神話」から脱原発への価値観の変化は、すでに起こっている。

8.3.4 社会主義社会の目標 つぎに社会の問題を取り上げ、社会主義社会の目標とすべき原理を考えていこう。

8.3.4.1 平等と競争 「平等」をめぐるいろいろな論争されてきた。たとえば、「競争上の平等」が大切であり、結果として「不平等」となることはやむをえないという考えがある。しかし実際には、グローバルな市場での自由な競争を放置しておいた結果、グローバル規模での格差や貧困が生みだされてきてしまったことはいまや多くの人々が知ることになった。自由に競争するということは、必要でありまた大切である。たとえば、スポーツにおいてルールとフェア・プレーの精神に基づいて競い合うということは、健全な競争である。だから、競争の目標なり目的という競争の内容を重視しなければならない。「競争と平等は両立できるか」は昔から論議されてきた問題だが、競争の内容を変えていけば「平等」と矛盾しないものになる。金銭やあるいは交換価値を目標とするのではなく、幸福とか生活の質とか福祉というような使用価値の質、他人を助け協同することを目標とするように転換する必要がある。原発は平等どころか、過疎地の「差別」と原発被災地の「差別」を生みだしていることを直視しなければならない。

8.3.4.2 福祉社会の建設 福祉国家と表現する人々もいるが、現代の国家は福祉国家にはなっていない。さらに、福祉社会なるものは世界中どこでも実現していない。むしろ市民レベルで、福祉的な社会を実質的に作っていかなければならない。現代の先進的な福祉社会はスウェーデンであるといわれるが、いま実現している福祉社会をどのように充実させていくか、いまの日本でいえばどのようにスウェーデンの水準に近づいていくかという課題がある。さらに、福祉の内容やあるいは福祉の実現の方法も重視しなければならない。たとえばキューバは社会主義国だがアメリカに経済封鎖されているいろいろな困難を抱えているが、医療や教育はほとんど無償で受けられるようになっている。だからキューバでは、お金がないから医療を受けられないとか教育を受けられないという不平等はなくなっているといつてよい。医療や教育という人間の根源的な生活を支えるものが充実しているということであり、これは立派な福祉社会が実現しているともいえる。キューバのような社会主義国が生産力も発展させ、先進資本主義国内で最先端を行くスウェーデン以上の福祉社会になった時には、福祉社会建設の面での社会主義体制の優位性を証明できることになるだろう。しかし生産力が低いキューバにおいても、人民の努力によって教育・医療の無料化が実現していることに注目すべきである。粗雑な「生産力主義」では説明できない歴史的事実である。

そして原発避難者たちは、憲法が保証している生存権や基本的人権が「奪われている」。福祉がまさに大幅に奪われている。福祉の増大どころか福祉を奪うような原発リスクを、いち早く取り除かなければならない。

8.3.4.3 エコロジーの回復 資本の利潤追求運動が自然を破壊してきたということは、資本主義の歴史 500 年を振り返ってみれば一目瞭然である（2.2.2）。原発も、国策に支えられた資本の「利潤原理」によって推進されてきた。それでも資本主義を擁護しようとする人たちは、自然破壊なり社会的損失を削減するなり無くしていくような新しい技術を開発していけばいい、と主張する。しかし、CO₂を排出する自動車社会を作りだしてしまったうえで、電気自動車のようなCO₂の排出量の少ない車を開発していくということで、はたして地球温暖化問題は解決できるだろうか。電気自動車が利潤追求の手段として使われる以上、また新たな自然破壊を引き起こしてしまうかもしれない、誰にもその先の先を読み切ることにはできない。自動車社会を作りだしてしまった資本主義的生産様式なり生活様式を変えないで、その結果だけを修正していくことによってはたして根本的な解決になるだろうか。このように自然破壊の背後には資本の論理なり価値増殖運動があり、資本の論理を制限し社会主義的な方向に転換していかないかぎり、環境破壊は克服できないというのがエコロジカル社会主義の主張であった。資本の暴走なり暴力というものをチェックし、自然との共生を考えていかなければいけない。社会主義は資本の価値増殖運動とは無縁であるべきであり、それに成功していればいるほど、エコロジーを維持し発展させる可能性を持っていることになる。

8.3.4.4 交換価値から使用価値に立脚した社会 この社会はマルクスの重要な将来展望でもあった。日本資本主義が陥っている長期停滞（「失われた 20・30 年」）からの脱出策として「成長戦略」なるキャッチ・フレーズが登場してきたが、成長の中身こそ問われなければならない。さきに紹介

したように(.5.3) GNP ない GDP に変わる所得概念として GPI(「真の進歩指標」)概念が提起された¹⁴⁹¹。また、現在の GDP にかわって自然との共生を重視したグリーン GDP 概念などが、国連を中心として検討されてきた。質的な問題としていえば、これからの経済発展というのは「維持可能な発展なり社会」でなければならない(V.2.1) sustainable development をマスコミや政府は「持続可能な成長」と訳しているが、これは意図的な誤訳ではないか。development を「成長」と訳してしまうと発展の質的な問題が軽視されてしまうし、sustainable を「持続」と訳すことによって、成長が持続することが望ましく、そのための条件を作りだしていこうというような、いままでの GDP 主義あるいは成長至上主義の考え方の延長になってしまう。GDP には貨幣取引されたものがすべて計上されたが、ここからいろいろな問題が生じる。まず、貨幣取引されるものがすべて福祉とか進歩につながるものに内容的になっているだろうかという疑問である。さらに商品化されているものの中に、真の進歩とか福祉にとっては不必要でむしろ危険なものが含まれている。あるいは自動車の場合には、自動車産業を中心として繁栄して GDP は増えるが、そのもたらす負の効果として交通渋滞や騒音が起ってくる。この騒音や汚染対策としてまた莫大な費用がかかるが、それによってまた GDP は増加する。しかしそもそも、このような騒音や汚染を引き起こすような無秩序な都市開発や計画性の無い社会のあり方こそが、問題にされなければならない。あるいは、車が出す CO₂ は地球温暖化の一つの原因となってしまうという、負の効果も考えなければならない¹⁴⁹²。

商品化されていないしたがって貨幣取引がされないから GDP には入らないものの中に、人間の生活に必要な不可欠な労働なり仕事が沢山あった。家庭内での家事や育児や介護などの無償の労働や、社会でのさまざまなボランティア労働は GDP から排除されている。地域社会においても互いに助け合う作業、たとえば、みんなで掃除をするとかゴミを処理するというような共同作業は、地方自治体が担っている場合もあるが、無償で地域の住民たちがしている。こうした奉仕労働も GDP から排除されている。市場化されていない労働も真の進歩なり福祉というものに貢献しているのだから、それを積極的に計量していかなければならない。

さらに、生産し GDP を高めていくという活動そのものが、自然破壊などの社会的損失を生みだしてしまっている。「自然の劣化」とでも呼べる地球温暖化やオゾン層の破壊であり、また原子力発電所の危険性とその廃棄物をどう処理するかというような問題である。このような環境破壊という負の効果が異常に大きくなっているために、環境問題とかエコロジー問題が叫ばれる。しかも、現代では環境問題がグローバルな規模で展開して国際化しており、国境を越えたグローバルな規制や対策が必要になってきている。こうした負の効果は真の進歩指標から控除しなければならない。このような GDP 概念のもろもろの問題点を洗い出して真の進歩指標を求めて、真の豊かさを考えていかなければならない。真の進歩とは何か、真の豊かさとは何か、真の幸福とは何かを考えるには、労働が生み出す高価値よりも使用価値を重視するような社会こそ、十分な答えを与える可能性を持っている。

8.3.5 民主主義と一党独裁制の否定 資本主義社会とは同時に市民社会でもあるから、一定程度の民主主義が定着している。日本においては日本国憲法がある。しかし主権者たる国民が直接に政治に参加するのではなくて、自分たちの代表を選挙で選び選ばれた議員たちが政治を担うという間接的民主主義(議会制民主主義)である。主権者たる国民が、直接に政治や政策決定過程に直接参加する直接民主主義的な方向性が追求されなければならない。現在でも、地方自治体の首長をリコールする権利を住民は持っているし、内閣総理大臣といえども国会で内閣不信任案が可決されることもある。その場合に、内閣が国会を解散すれば、総選挙によって国民の信を問うことになるような制度になっている。しかし、旧社会主義国ではこうした民主主義が定着していなかった。一党独裁であったが、それは民主主義と相いれないといわざるをえない。ソ連や東欧の旧社会主義体制が解体した原因の一つは、この一党独裁が否定されていたことにある¹⁴⁹³。社会主義段階において国家の階級性はだんだんと消滅していかなければならないが、「共同管理業務」国家は存続していく。このように社会主義においても国家論が必要であるが、人民大衆から国家が遊離しないためのさまざまな制度や組織や運動が保障されなければならない。そうした保証機構の一つとして、さまざまな国民の多様な意見を吸収する諸政党(複数政党制)も不可欠である。しかし現代の日本の現状から出発するなら、「日本国憲法の完全実現」で述べたように(7.3) 日本国憲法が保障しているさまざまな権利を拡大し、社会主義的な方向に変えていくことが、当面する緊急の課題を解決していく上での近道であろう。脱原発の市民運動がこの路線を堅持していることに、注目しなければならない。

¹⁴⁹¹ 拙著『社会科学入門』第6講

¹⁴⁹² 地球温暖化は温室効果ガス全体を問題にしなければならないが、環境省中央環境審議会小委員会は、原発ゼロなら温室効果ガスは大幅に削減すると試算しているという(『朝日新聞』2012年4月13日朝刊)。

¹⁴⁹³ 旧ソ連は民衆の解放に失敗したばかりか、民衆の革命の判断権を奪ってしまった。一党独裁制の下では、「実際に権力を握り、それを行使するものは、必ずや少数の人間」となってしまう(川本兼『日本人は「脱原発」ができるのか』第1章、90頁)。

8.3.6 平等・互恵な民族関係 民族問題は、「マルクス主義のアキレス腱」といわれるくらい、マルクスもエンゲルスもそしてその後のマルクス主義者たちもあまり論じてこなかった。しかし『共産党宣言』において、共産主義は家族制度や民族を廃止しようとしているという批判に対して、マルクスとエンゲルスは、権力を獲得したプロレタリアは同時に国民を代表しなければならないと宣言し、国民という概念は否定しなかった。

ある人文地理学的な風土の中で幾世代にもわたって共同の生活をすることによって、そこから共通した認識や組織や行動というものが形成されてきた。すなわち、同一の地域で共同の生活することによって、共通の言語や共通の生活様式や経済様式が形成される。こうした共通の生活様式や経済様式を基礎として、民族が誕生してきた。こうした民族の視点から世界の現実を見る必要がある。民族相互の戦争は宗教的闘いの様相を呈しながら多発しているし、同一民族の中でも部族間の戦争や紛争が起こっている。しかし民族の社会科学的あるいは経済学的研究はあまりなされていない。民族とかナショナリズムは、歴史において帝国主義とかヒットラーのナチズムなどによってたびたび悪用されてきた。だから、革新的な人とか左翼的な人々は、民族問題を回避する傾向があった。マルクス・エンゲルスも、民族の団結よりもプロレタリア階級としての団結を重視した。世界経済はますますグローバル化を進めているが、資本の利害にしる労働者の利害にしる、国民国家なり民族国家の対立と協調を通して発現している世界政治・経済の現実を直視しなければならない。

しかし、仮に階級として解放されて平等になったとしても、民族の違いは消滅するであろうか。学生さんたちに、「1,000年後に国家や民族はどうなっているであろうか？」と質問すると、国家は統一されているが民族は存続しているとか、あるいは逆に民族は国際的な結婚によって解消されていくが国家は存続していくだろう、というような答えが出てくる。でも一番多い答えは、その前に人類は滅びているであろうという答えである。いわゆる環境問題に関心が強いことが分かる。旧ソ連や中国・北朝鮮・ベトナム・キューバなどは「一国社会主義」だから、これを「民族社会主義」と呼ぶこともできる。ドイツのファシズムは「国家社会主義」を標榜したが、その実態は、ドイツ民族は世界のなかで最優秀の民族であるとして民族主義を鼓舞して、侵略戦争やユダヤ人虐殺を正当化してしまった。チベット問題に見られるように、いま中国では、いかに少数民族を中華人民共和国の中に統一していくかということが大問題になっている。中央政府と地方政府と少数民族の関係のあり方が問われている。2012年から2013年にかけて、「尖閣諸島」・「竹島」・「北方領土」問題として、東アジアの足元で民族「紛争」が再発してきたことは憂慮しなければならない。権力者たちは、国民の素朴なナショナリズム感情を利用して、国内問題を民族問題にすり替えることを歴史上繰り返してきた。過去の歴史認識を共有するならば、日本・中国・朝鮮・ロシアの人民と労働者階級がお互いに争わなければならない必然性は全くない。現時点での「領土問題」は、日本の軍国主義的勢力、中国の「中華思想」、韓国の保守勢力と北朝鮮の「先軍独裁体制」、ロシアの伝統的「大国主義」相互の衝突にすぎない。紛争となっている「領土」は、共同開発して民族が共栄していく模範的地域にしていくことを、当事者たちが知恵を絞って考えていくべきである。

筆者は、民族は消滅しないと考える。自然的・歴史的・文化的な生活様式が異なるわけだから、民族の多様性がつづいていく。それならば、これからの民族相互のあり方、あるいはアソシエイトした社会における民族はいかにあるべきか。これからは多民族が共存していくことを考えなければならない。こうした観点からすれば、アメリカ社会には搾取や差別や貧困があるが、同時にいろいろな民族が移住してきた複数の民族国家であるということにも注目しておく必要がある。アメリカ社会において民族問題がどのように解決されるのかということは、非常に重要な課題となってくるであろう。大統領に選ばれたオバマ大統領はアフリカ系の父親と白人系の母親との間に生まれた人だが、彼を大統領に選ぶような時代になってきたことを忘れてはならない。これは長いアメリカの政治史から見れば、画期的な出来事だったかもしれない。また、日本人は大和民族として単一民族だという人たちがいるが、これはとんでもない間違いである。日本列島の先住民族はアイヌ民族である。琉球列島には琉球民族が住んでいたが、島津藩が属藩化することによって日本人化してきた。日本国内に民族問題が全くないというのは誤りだし、これからは、少子高齢化時代に向かうから、外国人労働者を大々的に受入なければならない。国境を越えた人の交流なりグローバル化は必然的な傾向である。これからは、受入れた外国人労働者をどのように日本社会の中に迎え入れるかという、国際交流が非常に重要になってくる。平等・互恵の原則のもとで多民族や多文化の交流をし、お互いに良いところを吸収しあっていくことが大切になってくる。だからいろんな大学で、多文化交流を経験することを推奨して、外国に行って優れた体験をしてきた人は表彰するようなことが行われるようになってきた。また文部科学省も留学生を大いに受入れなさいといっている。留学生の人たちは平均的な日本人よりもはるかに熱心であり意欲的ですから、そうした留学生から学ぶとともに、早く日本の生活に慣れるように援助しなければならない。お互いに良い面を吸収しあっていければよい。これからは民族の共存・共栄を原則としなければならない。こうしたことを一般化していえば、ナショナリズムとインターナショナリズムをどう結びつけるかという問題ともなる。そして公害先進国・原発先進国でもある日本は、その教訓を留学生たちに教え、公害対策技術を輸出し、原発輸出を共に阻止し、発展途上国の経済建設に協力しなければならない。

8.3.7 人間関係 - 自由とは マルクスの共産制社会のことを従来は「自由人の連合体」と訳す場合

もあったが、今日では「アソシエーション」という言葉が使われるようになった。人間の自由が全面的に開花した社会、そうした自由な人間が自由に「アソシエート」・「連合・結合」する社会をマルクスは展望した。イギリス市民革命なりフランス大革命のような市民革命とかブルジョワ革命が理想としたのは、「自由・平等・博愛」だった。封建制社会のように職業の選択や結婚の自由を奪っている封建的身分関係から、人間を解放しようとした。また封建領主と農奴との支配・従属関係を廃止して、平等な人間関係を作ろうとした。さらに、お互いに憎しみ合い戦いあい殺し合うような人間関係から、互いに助けあい連帯しあう博愛の社会を作ろうとした。こうした自由・平等・博愛という精神が、封建制社会を打倒して近代社会なり近代市民社会を作りだそうとするスローガンなり理想となった。

「資本主義社会と市民社会」で述べたように(7.2) 市民社会は資本主義社会に包摂されながら生き続けている。すなわち、市民社会は資本制社会として包摂されたが、逆に資本制社会は市民社会でもあるから、市民社会なり社会一般の原則いうものを実現していかなければならない。現代日本社会においていえば、政・官・財の複合体とその少数のエリートたちが支配している国家独占資本主義体制であるが、他方では日本の社会を理念的ないし法律的に規定しているのは日本国憲法であり、主権在民としての市民の権利と義務が体系的に保証されている。政官財のエリートたちも日本国憲法を無視することはできない。露骨に憲法に違反すれば選挙で負けるし、国民は政権を選ばないし交代する権利を持っている。まさに市民社会が資本制社会に包摂されているのであって、市民社会が消滅したのではない。市民革命やブルジョワ革命の理想としての「自由」が、資本制的に包摂されることによってともに封建制と戦った市民は二つに分裂していった。生産手段を所有する階級と、生産手段から排除されてしまった階級に分裂した。資本家階級は生産手段を私有するという自由を得たが、賃金労働者階級は生産手段から「自由にされた」、すなわち生産手段から分離させられた。そして生産手段を自由に所有することができた資本家階級は、それを基礎として自由に利潤を追求することになった。生産するものにとっての本来の自由とは生産手段を自由に共同的に所有し使用することであるが、賃金労働者階級はそうした自由は剥奪されてしまった。2007・2008年に世界的な金融危機が発生して人々が疑問に思いだしたことは、アメリカ的自由とは何だったのだろうかということである。すなわち、金融資本や証券会社や投資銀行やあるいは資産を持っているヘッジファンドなどの人々の自由であり、世界中で自由に利潤追求ができるというような自由ではないだろうか、という疑問が世界的に起こってきた。ブッシュ大統領は、「世界の自由を擁護するためにアメリカ軍を派遣した」といったが、はたしてイラクに侵攻したことがイラクに自由とか民主主義をもたらしただろうか。差別や抑圧から解放されることが真の自由である。放射線を医学で利用することは進めていくべきだが、また原爆や原発の放射能災害から解放されることも重要な自由である。ともかく、「自由」ということを社会科学的に根本的に考え直してみる必要がある。

8.3.8 人間関係 平等とは博愛とは 市民革命は「自由・平等・博愛」を実現しようとした。自由については考察したので、平等・博愛について考察しておこう。雇う人々と雇われる人々の関係、正確にいえば「資本＝賃労働」関係という資本主義的生産関係のもとで、この両階級の間に「平等」があるだろうか。むしろ搾取関係とみるべきであるし、今日世界的に格差の拡大や貧困化が進行してきているのが現実である。新興工業国として注目されているインドにおいては、成功したエリートの人々は10億の人口のうちの2・3億人ぐらいの人々にすぎず、国民の半分ぐらいは依然として文盲であり、2億人ぐらいの人々は貧困な生活を送っている。

次に「博愛」について考えてみよう。はたしていまの日本において、人々が助け合いながら仕事や生活をしているであろうか。もちろん助け合いは現存している。たとえば、リストラで職を失った人々に、大阪の釜が崎では炊き出しをして、せめてヒモジイ思っただけではなくしてやろうというような活動がある。東京の日比谷公園でも、職を失った人たちにテント村が開催され、職を斡旋し泊まる施設を一時的にでも提供する助け合い運動があった。権力に頼らず自分たちの権力や「政府」を作ろうとする運動もおこり始めた¹⁴⁹⁴。今回の東日本大震災でも無数の助け合いや支援活動が起こった。しかしこうした助け合い運動が起こらざるをえない背後には、景気の良いときには企業は雇用を増やすが、景気が悪くなって人件費を減らそうとすれば、派遣労働者や非正規の労働者はもちろん正規の労働者まで解雇するという資本主義経済の強欲が存在する。このような失業や、あるいは社会での凶悪犯罪や殺人、あるいは家庭内の暴力を直視すると、「博愛の世界」が実現しているとはいえない。むしろ、戦争などと同じように人々が殺戮しあっているのが、現実であると認めざるをえない。

このように、市民革命が理想とした「自由・平等・博愛」の資本主義社会における実態は、実質的には「不自由・不平等・搾取」に変質してしまっている。21世紀には、本当の「自由・平等・博愛」を実現するような社会経済システムを構想し、実現していかなければならない。2011年3月11日に勃発した東北地方太平洋沖地震によって引き起こされた東日本大震災と福島第一原子力発電所の過酷事故は、日本国民にこれからの社会経済システムはいかにあるべきかの選択せまった、

¹⁴⁹⁴ たとえば、自らの「政府」を作り「総理」となってさまざまな支援活動をする個人も現れてきた(「2011年に新政府を作った坂口恭平さん」『朝日新聞』2013年1月10日朝刊)

といつてよい。

資料1 世界の原発「重要事故」¹⁴⁹⁵

1940年代

- 45年8月、アメリカ合衆国・ロスアラモス国立研究所で臨界事故、2人被曝うち1人死亡。
- 46年5月、同国立研究所で臨界事故、8人被曝うち1人死亡。

1950年代

- 52年12月、カナダ・チョークリバー実験炉で燃料棒溶融、4,000トンの汚染冷却水が露出し原子炉建屋も汚染。
- 57年9月、ソ連・チェリャビンシク再処理施設で高レベル放射性廃棄物タンクが爆発、40万人が被ばくし汚染地区居住者の5分の1が白血球減、「レベル6」と認定。
- 57年10月、イギリス・ウィンズケール軍事用プルトニウム生産炉でウラン燃料が燃焼、14人被曝、「レベル5」と認定。
- 58年5月、カナダ・チョークリバー研究炉で燃料棒が発火、原子炉建屋内が汚染され被爆者が発生。
- 58年10月、ユーゴスラビア重水減速炉で即発臨界事故、6人被曝うち1人死亡。
- 58年12月、アメリカ・ロスアラモス国立研究所で即発臨界事故、3人被曝うち1人死亡。
- 59年11月、アメリカ・オークリッジ国立研究所再処理施設で爆発事故、建物外へプルトニウムが露出。

1960年代

- 61年1月、アメリカ・国立原子炉試験場で即発臨界事故、4人が死亡し建屋内が汚染。
- 62年4月、アメリカ・ハンフォード再処理工場で臨界事故、4人が病院収容。
- 62年7月、アメリカ・ユナイテッド・ニュークリア社核燃料回収工場で即発臨界事故、3人被曝うち1人死亡。
- 63年2月、日本原子力研究所で爆発事故、放射能汚染。
- 63年11月、イギリス・ウィンズケール原発で事故発生、6人被曝。
- 64年4月、イギリス・ドーンレイ実験炉で使用済み燃料が無遮蔽状態、一時炉内の放射線が高レベルになる。
- 64年7月、アメリカ・ウッドリバー・ジャンクション核燃料回収工場で臨界事故が2回発生、2人被曝うち1人死亡。
- 66年10月、アメリカ・実験用高速増殖炉で炉心溶融事故。
- 66年10月、フランス・カダラッシュ実験炉でタンク破損。
- 67年3月、イタリア・ラティーナ原発で炉心燃料の20%が溶融。
- 67年7月、日本・京都大学研究用原子炉で2人被曝。
- 68年、ハワイ・オアフ島北西部でソ連・原子力潜水艦が爆発、70人の乗組員が死亡。
- 69年10月、フランス・サン・ローラン・デゾー原発でウランの炉心溶融事故。

1970年代

- 70年8月、イギリス・ドーンレイ実験炉でナトリウム漏洩による火災事故。
- 71年1月、日本・京都大学研究用原子炉で1人被曝。
- 71年7月、日本・東海原発で制御棒取り出し中に3人被曝。
- 73年6月、アメリカ・ハンフォード再処理施設で43万7千リットルの高レベル放射性廃液が地中漏洩。
- 73年9月、イギリス・ウィンズケール使用済み核燃料再処理工場で火災発生、35人被曝。
- 74年1月、アメリカ・オンタリオ原発で燃料棒冷却プールで作業員が被曝。
- 75年3月、アメリカ・ブラウンズフェリー原発でケーブル火災、一時炉心冷却不能の事態になる。
- 75年11月、ソ連・レニングラード原発で放射能漏れ事故（当時、事故情報は公開されず）
- 75年12月、東ドイツ・グライフスバルト原発で火災事故、一時冷却喪失状態（1990年まで公開されず）
- 76年1月、アメリカ・クーパー原発で火災事故。
- 76年7月、フランス・高速増殖炉フェニックスでナトリウム漏洩事故。
- 76年11月、アメリカ・マイルストーン原発で臨界事故。
- 78年1月、カナダ北西部でソ連・原子炉搭載の人工衛星が墜落、汚染された粉塵が60キロメートルにわたり悲惨。
- 78年3月、アメリカ・ランチョセコ原発で制御システムが誤動作。
- 78年6月、西ドイツ・プルンスビュテル原発で放射能漏れ事故。
- 78年11月、日本・福島第一原発で定期点検中に5本の制御棒が落ち臨界事故（2007年に初めて

¹⁴⁹⁵ 佐藤嘉幸・田口卓臣『脱原発の哲学』357-63頁より。

発覚)

- 79年3月、アメリカ・スリーマイル島原発で炉心溶融事故、80キロメートル内の住民が被曝「レベル5」と認定。
- 79年4月、イギリス・ウィンズケール再処理工場で高レベル放射性廃液が20年間にわたって漏洩していたことが判明。
- 79年7月、イギリス・ウィンズケール再処理工場で火災事故、6人被曝。
- 79年9月、アメリカ・ノースアンナ原発で配管火災、建屋内が汚染され原子炉緊急停止。
- 79年10月、アメリカ・ブライレ原発で配管破裂、放射能が露出し原子炉が緊急停止。

1980年代

- 80年3月、フランス・サン・デゾー原発で炉心溶融事故、「レベル4」と認定。
- 80年4月、フランス・ラ・アーグ核燃料再処理工場で漏電火災事故、一時高レベル放射性廃液が冷却不能状態になる。
- 80年6月、アメリカ・ブラウンズフェリー原発で76本の制御棒の挿入に失敗する。
- 81年7月、日本・東海原発で制御棒取り出し中に3人の作業員が被曝。
- 82年2月、アメリカ・ギネイ原発で配管破裂、原子炉が緊急停止。
- 82年4月、フランス・高速増殖炉フェニックスで発火事故。
- 82年12月、フランス・高速増殖炉フェニックスで放射能漏れ事故(83年2月にも同様の事故が発生)。
- 82年12月、南アフリカ・クーバーク原発で4つの爆発事故。
- 83年8月、カナダ・ピカリング原発で冷却材喪失事故。
- 83年11月、イギリス・セラフィールド核燃料再処理工場で高放射性廃棄物を数回アイリッシュ海に放出。
- 84年8月、ベルギー沖で450トンの6フッカウランを積載したフランス貨物船が沈没。
- 86年4月、ソ連ウクライナ共和国・チェルノブイリ原発で水蒸気爆発が発生、134人が高線量被曝しうち2人が直後に死亡し28人が3か月以内に死亡、「レベル7」と認定。
- 86年5月、西ドイツ・ハム=ユントロップ原発で放射能漏れ事故。
- 86年10月、大西洋バERMューダ島沖でソ連・ミサイル原子力潜水艦が水没(2つの原子炉と34個の核弾頭を搭載)。
- 86年12月、アメリカ・サリー原発で配管破裂、8人が死傷。
- 87年3月、フランス・高速増殖炉スーパーフェニックスでナトリウム漏洩事故。
- 87年7月、アメリカ・ノースアンナ原発で配管破裂、放射性冷却水が漏洩。
- 89年1月、福島第二原発で原子炉再循環ポンプ部品が損傷し、運転停止。
- 89年4月、ノルウェー沖でソ連原子力潜水艦が沈没(2本の核ミサイルを搭載)、41人が死亡。
- 89年10月、スペイン・バンデロス原発で発電機冷却用水素の引火事故。

1990年代

- 90年7月、フランス・高速増殖炉スーパーフェニックスでポンプトラブルが発生し運転停止、「レベル2」と認定。
- 90年12月、ドイツ・ジーマス社ハナウMOX燃料工場で爆発事故、2人被曝(4月、6月にも事故が続発)。
- 91年2月、日本・美浜原発で配管破断、原子炉が緊急停止、「レベル2」と認定。
- 91年7月、ソ連・ビリビノ原発で放射能汚染水の漏出事故、「レベル3」と認定(8月、ビリビノ原発近くで放射性廃棄物輸送中に交通事故が発生、付近一帯が汚染される)。
- 91年7月、ソ連・スモレンスク原発で違反運転、「レベル3」と認定。
- 92年1月、日本・動燃東海高レベル放射性物質研究施設で硝酸プルトニウム溶液が漏洩、2人の作業員が被曝。
- 92年3月、ロシア・レニングラード原発で配管破裂、環境中に放射能が放出される。
- 92年8月、カナダ・ピッカリング原発で重水漏れ事故、2,300兆ベクレルの放射性トリチウムがオンタリオ湖に流入。
- 92年9月、イギリス・セラフィールド再処理工場でプルトニウム硝酸塩溶液が漏出、「レベル3」と認定。
- 93年2月、ロシア・コラ原発で外部電源喪失、「レベル3」と認定。
- 93年2月、フィンランド・オビーサ原発で配管破損、「レベル2」と認定。
- 93年3月、インド・ナローラ原発でタービン建屋火災事故、原子炉が手動で緊急停止、「レベル3」と認定。
- 93年4月、ロシア・シベリア・トムスク再処理工場で火災発生、敷地外も高放射線量となり作業員たちも被曝、「レベル3」と認定。
- 93年10月 94年末、アメリカの多くのBWR炉でシュラウド溶接部に亀裂発見。
- 93年12月、日本・動燃東海分離精錬工場で放射性物質が飛散、4人被曝、「レベル2」と認定。
- 94年3月、フランス・FBR実験炉ラプソディー解体中にナトリウムタンク爆発事故、1人死亡4

人重軽傷。

- 94年11月、中国・広東大亜湾原発で冷却水漏れ事故（2月、5月は電気系統の事故も発生）
- 95年11月、中国・天津電線工場で2人被曝。
- 95年11月、ウクライナ・チェルノブイリ原発で原子炉建屋内が放射能汚染、「レベル3」と認定。
- 95年12月、日本・高速増殖炉もんじゅでナトリウム漏れ事故、「レベル1」と認定（事故直後のビデオ隠しが発覚）。
- 97年3月、日本・動燃東海低レベル廃棄物アスファルト固定施設で火災と爆発が発生、「レベル3」と認定。
- 97年4月、日本・ふげん原発で重水漏れ事故、11人被曝（過去2年間で11回の重水漏れ事故が発生していたことが判明）。
- 97年6月、フランス・ラ・アーク再処理工場で大西洋に排出される廃液から海水の1,700万倍の放射能を検出。
- 99年6月、日本・志賀原発で定期点検中に臨界事故（2007年、事故隠しが発覚）、「レベル2」と認定。
- 99年7月、日本・ふげん原発で重水漏れ事故（ふげん原発では92年8月以来、19回目の重水漏れ事故）。
- 99年7月、日本・敦賀原発で51トンの冷却水が漏洩。
- 99年9月、日本・JCO 転換式試験場で臨界事故、3人の作業員が被曝
うち2人死亡、このほか従業員80人防災関係者60人近隣住民7人が被曝、「レベル4」と認定。
- 99年12月、フランス・ブレイユゲン原発でジロンド川洪水により原子炉建屋が浸水、一時外部電源喪失状態となる。「レベル2」と認定。

2000年代

- 00年8月、日本・泊原発の放射性廃棄物処理建屋内廃液タンクで作業員が転落死亡。
- 01年11月、日本・浜岡原発で配管破断、建物内が汚染される「レベル1」と認定。
- 02年3月、アメリカ・ダービスベッセ原発で定期点検中に原子炉容器上蓋に欠損発見、「レベル3」と認定。
- 02年8月、東京電力が80年代後半から90年代前半まで29件の事故隠しを行っていたことが判明。
- 02年11月 12月、中部電力・東北電力・東京電力で配管ひび割れのデータ隠しが判明、「レベル1」と認定。
- 03年4月、ハンガリー・バクシェ原発で定期点検中に燃料集合体が破損し放射性ガスを放出、「レベル3」と認定。
- 04年8月、日本・美浜原発で配管破裂、作業員が5人死亡6人重軽傷。
- 05年4月、イギリス・セラフィールド再処理工場で配管破断、「レベル3」と認定。
- 06年11月、日本・東京電力の柏崎原発・福島第一原発、東北電力の女川原発、関西電力の大飯原発においてデータ改ざんが判明、福島第一原発3号機の臨界事故隠しも発覚。
- 07年7月、日本・東京電力の柏崎原発で中越沖地震により火災発生、使用済み燃料プールからあふれた排水が日本海に流出。
- 08年7月、フランス・トリカスタン原子力施設でウラン排水が近くの河川に流出。
- 09年12月、カナダ・チョークリバー実験炉で200トン憲リチウムを含む重水が漏出、オンタリオ湖に流れ込む。
- 09年12月、日本・浜岡原発で放射性廃液が漏洩、29人被曝「レベル1」と認定。

2010年代

- 10年10月、中国・大亜湾原発で冷却水配管の亀裂から汚染水が漏出、数人の作業員が被曝、「レベル1」と認定。
- 11年3月、日本・福島第一原発で1-5号機の全電源喪失、1-3号機が炉心溶融、「レベル7」と認定。
- 11年3月、日本・福島第二原発で1・2・4号機が津波で浸水、一時冷却機能喪失状態、「レベル1」と認定。
- 11年3月、日本・女川原発、一時冷却システムが機能不全。
- 11年8月、アメリカ・ノースアンナ原発近くで地震が発生し一時外部電源喪失状態になる。
- 11年9月、フランス・マルクール地区核施設で溶融炉爆発と火災発生、1人死亡4人負傷、「レベル1」と認定（後にフランス原子力委員会は、発生した放射性物質の数値を発表のおよそ500倍高い3,000万ベクレルに修正）。

資料2 第12回福島県男女共生のつどい・大会宣言(2013年11月24日)

脱原発運動と女性の平等的社会参加運動との見事な結合が、2013年11月に福島県の母親たちによって実現した。11月24日に「第12回福島県男女共生のつどい」が開催され、70万人を擁する県下最大の女性団体(23団体:財団法人 福島県婦人団体連合会、JA 福島女性部協議会、福島県漁協女性部連絡協議会、福島県商工会女性部連合会、公益社団法人 福島県看護協会、(アイ)女性会議福島県本部、新日本婦人の会福島県本部、福島県女性薬剤師会、えにし会(福島県公立学校女性管理者の会) 福島県退職女性教職員あけぼの会、福島県商工会議所女性会連合会、福島県警青の会、一般社団法人国際女性教育振興会福島県支部、福島県平和フォーラム女性協議会、日本労働組合総連合・福島県連合男女平等推進委員会、福島県労働組合総連合女性部、国際ソロプチミスト会津、公益社団法人 福島県栄養士会、高齢社会をよくする女性の会郡山、JAMS(ジャミズ)、一般社団法人福島県助産師会、福島県生活協同組合連合会・組合員活動部会、ふくしま県女性「9条+24条」の会)が、脱原発と「男女共生参加社会」をうたった以下のような素晴らしい「大会宣言」が満場一致で採決された。

大会宣言

2011年3月11日の震災・原発事故からすでに2年8カ月が経過しました。しかし原発事故の収束には程遠く、汚染水は貯まり続け、海洋流出、高濃度の放射能の検出など、深刻さを増している状況に、私たちは大きな不安と憤りをおぼえます。原発事故後の私たちの暮らしは、憲法が示す「基本的人権」や「平等」「健康で文化的な最低限の生活」が保障されているのでしょうか。およそ14万3千人の人々が今なお避難を余儀なくされており、分断や差別、風評被害が福島県民を苦しめ続けています。原発の汚染水処理・廃炉作業には世界の英知を結集し、安全に原発の廃炉作業を進めることを政府に求めます。

福島県は、震災・原発事故を踏まえ、復興や防災における女性の参画促進と、多様な意見を反映した取り組みなどを進めるため、「ふくしま男女共同参画プラン」を改定しました。私たちは「安全・安心して暮らせる福島をめざして - 新しい社会の創造とわたしたちの役割 - をテーマに、「第12回福島県男女共生のつどい」をここに開催しました。福島の復興にはグローバルな視点を持ち、主体性を発揮し、新たな一歩を踏み出すことが必要であることを学びました。

私たちは、健康で安心して暮らし、子どもたちが夢や希望を持って健やかに育つ福島をめざし、女も男も誇りを持ち、偏見や差別のない、そして原発に依存しない、新しい社会の創造に向け努力することを宣言します。

- 一、すべての県民が個人として尊重され、性別にかかわらず、自己の能力を自らの意思に基づいて発揮することができる社会、あらゆる分野にともに参画し、責任を担う社会をめざします。
- 一、「ふくしま男女共同参画プラン」(平成24年度改定)を実効あるものとするため、男女共同参画の視点を生かした、地域づくり・まちづくりを進めます。
- 一、「原発事故子ども・被災者支援法」に基づく施策の充実にむけ、被災者の声を反映させるとともに、子どもたちを放射能から守り、差別をなくし、のびのびと健やかに育つ環境づくりに努めます。
- 一、福島県内の原発10基はもちろんのこと、国内すべての原発を廃炉にするとともに、再生可能エネルギーを推進し、原発に依存しない、安全・安心な福島・日本の再生をめざし行動します。

2013年11月24日、第12回福島県男女共生のつどい実行委員会・福島県女性団体連絡協議会

引用文献一覧・索引

藍原寛子「第2章・グローバルヒバクシャとフクシマをつなぐ」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』

『AERA』2011年10月10日号

青木哲夫「原水爆禁止運動の分裂」『政経研究』No.99(2012年12月)

青谷知己・小倉志郎・草野秀一・後藤政志・後藤康彦・山際正道『原発は日本を滅ぼす』緑風出版、2020年2月11日

赤坂憲雄編『鎮魂と再生 東北大震災・東北からの声100』藤原書店、2012年3月

秋元理匡「原発被害はいかに賠償されるべきか 審査会指針とその問題点」『法と民主主義』460号(2011年)

秋山豊寛『原発難民日記 怒りの大地から』岩波ブックレット(2011年)

『朝日新聞』2011年4月20日朝刊、5月25日朝刊、7月29日朝刊、8月13日朝刊、9月7日朝刊、9月13日夕刊、10月2日朝刊、10月8日朝刊、10月10日朝刊、10月13日朝刊、10月15日朝刊、10月16・17日朝刊、10月18日朝刊・夕刊、10月19日朝刊、10月25日夕刊、10月27日朝刊、10月29日朝刊、10月30日朝刊、11月2日朝刊、11月3日朝刊、11月12日朝刊、11月15日朝刊、11月16日朝刊、11月21日朝刊、11月22日朝刊、11月23日朝刊、11月30日朝刊、12月1日朝刊、12月6日朝刊、12月7日夕刊、12月9日朝刊、12月13日夕刊、12月16日朝刊、12月21日朝刊、2012年1月8日朝刊、1月15日朝刊、1月18日朝刊、1月22日朝刊、1月25日朝刊、1月27日朝刊、1月29日朝刊、1月31日朝刊、2月5日朝刊、2月6日朝刊、2月10日朝刊、2月11日朝刊、2月22日朝刊、2月23日朝刊、2月26日朝刊、3月2日朝刊、3月7・8日朝刊、3月12日朝刊、3月19日朝刊、4月12・13日朝刊、4月18日夕刊、4月27日夕刊、4月28日朝刊、5月14日朝刊、5月24日朝刊、5月29日朝刊、6月4日朝刊、6月6日朝刊、6月16日朝刊、6月28日朝刊、6月29日朝刊、7月4日朝刊、7月12日朝刊、7月19日朝刊、7月22日朝刊、8月6日朝刊、8月25・26・27・28日朝刊、9月1日、9月11日朝刊、9月15日朝刊、10月2日朝刊、10月11日朝刊、10月13日朝刊、10月24日夕刊、10月25日朝刊、11月2日朝刊、11月3日朝刊、11月8日朝刊、11月11日朝刊、11月14日朝刊、11月19日夕刊、11月22日朝刊、11月30日朝刊、12月1日朝刊、12月9日朝刊、12月11日朝刊、12月21・22日朝刊、12月28日朝刊、2013年1月1日朝刊、1月8日朝刊、1月10日朝刊、1月13日朝刊、1月15日朝刊、1月17日朝刊、1月18日朝刊、1月24日朝刊、2月1日朝刊、2月3日朝刊、朝刊2月21日朝刊、2月23・26日朝刊、2月28日朝刊、3月2日朝刊、3月4・25日朝刊、3月28日夕刊、3月29日夕刊、4月1日夕刊、4月1日朝刊、4月2日夕刊、4月5日朝刊、4月6日夕刊、4月7日朝刊、4月11日朝刊、4月23・5月3日朝刊、5月4・19日朝刊、5月25日朝刊、6月2日朝刊、6月5日夕刊、6月6日朝刊、6月8日朝刊、6月11日朝刊、6月14・7月4日朝刊、7月6日朝刊、7月14日朝刊、7月19日朝刊、7月22日朝刊、7月28日朝刊、8月3日朝刊、8月9日朝刊、8月21日朝刊、8月28日朝刊、9月11日朝刊、9月16日朝刊、9月26・27日朝刊、9月29・10月17日朝刊、10月12日夕刊、10月13・14日朝刊、10月17日朝刊、10月27日朝刊、11月5日朝刊、11月7・9日朝刊、11月18日朝刊、11月26日朝刊、12月16日朝刊、12月21日朝刊、12月23日朝刊、2014年1月6日朝刊、1月16日朝刊、1月19日朝刊、1月22日朝刊、2月25日朝刊、2月27日朝刊、3月3日朝刊、3月10日朝刊、3月24日朝刊、5月3日朝刊、5月9日朝刊、5月21日朝刊、5月26日朝刊、5月31日朝刊、6月1日朝刊、6月2日朝刊、6月8日朝刊、6月25日夕刊、6月27日朝刊、7月28日朝刊、11月8日朝刊、11月17日朝刊、12月26日朝刊、2015年1月16日朝刊、1月23日朝刊、1月31日朝刊、3月4日朝刊、3月7・8日朝刊、3月10日朝刊、3月24日朝刊、3月27日朝刊、3月29日朝刊、4月3・4日朝刊、5月5日朝刊、5月12日朝刊、5月17日朝刊、5月20日朝刊、7月24日朝刊、7月28日朝刊、10月15日朝刊、10月20日夕刊、10月23日朝刊、10月30日朝刊、11月12日朝刊、12月17日夕刊、12月18日朝刊、2016年2月1日朝刊、2月19日朝刊、2月20日朝刊、2月25日朝刊、3月4日朝刊、3月6日朝刊、3月9日朝刊、3月10日朝刊、3月11日朝刊、4月2日朝刊、4月3日朝刊、5月12日朝刊、5月25日朝刊、6月4日朝刊、6月8日朝刊、6月30日朝刊、7月28日朝刊、9月3日朝刊、10月19日朝刊、2017年1月14日朝刊、1月19日朝刊、2月16日夕刊、2月19日朝刊、3月7・9日朝刊、9月27日号朝刊、2018

年3月22日朝刊、3月23日号朝刊、4月25日朝刊、4月28日朝刊、5月9日朝刊、5月10日朝刊、6月7日朝刊、8月4日朝刊、12月6日朝刊、**2019年**3月9日朝刊、4月25日朝刊、7月27日朝刊、**2020年**2月28日朝刊、3月5日朝刊、3月10日朝刊、3月16日夕刊
 『朝日ジャーナル』1981年12月10日号(臨時増刊号)
 『朝日新聞 茨城』2012年4月29日
 『朝日新聞栃木版』2012年3月9日
 朝日新聞特別報道部『プロメテウスの罯1・2・3・4』学研、2012年3月-2013年3月
 『朝日新聞』プロメテウスの罯 防護服の男」2011年10月3日-16日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 研究者の辞表」2011年10月17日-11月6日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 観測中止令」2011年11月7日-11月23日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 無主物の責任」2011年11月24日-12月6日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 官邸の5日間」2012年1月3日-2月5日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 原始村に住む」(2012年2月7日-22日朝刊)
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 英国での検問」(2012年2月23日-3月18日朝刊)
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 ロスの灯り」2012年3月19日-4月14日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 長安寺の遺骨」2012年4月15日-5月10日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 遅れた警報」2012年5月16日-5月25日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 脱原発の攻防」2012年5月26日-6月8日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 病院、奮戦す」2012年6月9日-7月6日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 吹き流しの町」2012年7月7日-7月21日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 除染の悩み」2012年7月28日-8月15日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 カワセミ日記」2012年8月16日-9月4日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 がれきの行方」2012年9月5日-9月27日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 地底をねらえ」2012年9月28日-10月22日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 残された人々」2012年10月23日-11月11日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 飛び出した町」2012年11月13日-12月9日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 遠野ショック」2012年12月11日-12月25日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 また年を越す」2012年12月26日-12月31日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 日本への不信」2013年1月3日-1月17日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 「影」が動いた」2013年1月22日-2月11日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 海鷹丸が来た」2013年2月13日-3月5日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 生徒はどこだ」2013年3月6日-3月25日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 いのちの記録」2013年3月26日-4月12日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスノ罯 原発を維持せよ」2013年4月13日-5月3日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 家を買えない」2013年5月4日-5月25日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 テロ大丈夫か」2013年5月26日-6月13日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 釣ったら放せ」2013年6月14日-7月3日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 踊りを残そう」2013年7月4日-7月18日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 原発城下町」2013年7月19日-8月8日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 イノシシ膨張」2013年8月9日-8月25日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 ローンを減らせ」2013年8月26日-9月10日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 追いかける男」2013年9月11日-9月28日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 給食に福島米」2013年9月29日-10月17日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 医師、前線へ」2013年10月20日-11月15日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 マツバヤ復活」2013年11月16日-12月8日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 残ったホーム」2013年12月10日-12月31日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 汚染水止めろ」2014年1月3日-1月23日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 事故と犯罪」2014年1月24日-2月10日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 原発のごみ」2014年2月11日-3月3日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 内部告発者」2014年3月4日-4月1日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 中高一貫校」2014年4月2日-4月16日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 震災と皇室」2014年4月17日-5月6日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 不安を消せ!」2014年5月8日-5月24日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 帰還の現実」2014年5月25日-6月8日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 県境の先で」2014年6月10日-7月3日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 4年目の夏」2014年7月4日-7月27日朝刊
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 函館の訴え」2014年7月28日-8月15日
 『朝日新聞』「プロメテウスの罯 2人の首相」2014年8月16日-9月4日

『朝日新聞』「プロメテウスの罯 抵抗 32 年の島」2014 年 9 月 5 日・ 9 月 25 日
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 妻よ」2014 年 9 月 26 日・ 10 月 7 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 ふるさと訴訟」2014 年 10 月 8 日・ 10 月 18 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 検証もんじゅ」2014 年 10 月 19 日・ 11 月 4 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 漫画いちえふ」2014 年 11 月 5 日・ 11 月 21 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 自然エネ危機」2014 年 11 月 22 日・ 12 月 11 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 おだかいさま」2014 年 12 月 12 日・ 12 月 31 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 広野を掘れば」2015 年 1 月 3 日・ 1 月 30 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 弁当ガイギー」2015 年 1 月 31 日・ 2 月 19 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 宮司は残った」2015 年 2 月 20 日・ 3 月 6 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 オイルマン」2015 年 3 月 7 日・ 4 月 9 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 五輪のひと」2015 年 4 月 10 日・ 4 月 24 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 J ヴィレッジ」2015 年 4 月 25 日・ 5 月 14 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 たらちねの母」2015 年 5 月 15 日・ 6 月 3 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 希望の牧場」2015 年 6 月 4 日・ 7 月 8 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 チョウを追う」2015 年 7 月 9 日・ 7 月 26 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 津波を争う」2015 年 7 月 27 日・ 8 月 22 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 文化財 SOS」2015 年 8 月 23 日・ 9 月 8 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 神山の 3 班」2015 年 9 月 9 日・ 10 月 2 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 百姓飛行士」2015 年 10 月 3 日・ 10 月 23 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 僕たちの廃炉」2015 年 10 月 24 日・ 11 月 14 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 4 代目船主」2015 年 11 月 15 日・ 11 月 30 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 土よ」2015 年 12 月 1 日・ 12 月 18 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 立地屋」2015 年 12 月 19 日・ 12 月 31 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 村人になる」2016 年 1 月 3 日・ 1 月 22 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 食わんで結構」2016 年 1 月 23 日・ 2 月 5 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 ロッカー魂」2016 年 2 月 6 日・ 2 月 19 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 明るい未来」2016 年 2 月 20 日・ 3 月 20 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 6 回目の春 1」2016 年 3 月 21 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 6 回目の春 2」2016 年 3 月 22 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 6 回目の春 3」2016 年 3 月 23 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 6 回目の春 4」2016 年 3 月 24 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 6 回目の春 5」2016 年 3 月 25 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 6 回目の春 6」2016 年 3 月 26 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 6 回目の春 7」2016 年 3 月 27 日朝刊
『朝日新聞』「プロメテウスの罯 6 回目の春 8」2016 年 3 月 28 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 防潮堤」2016 年 4 月 4 日・ 5 月 5 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 復興構想会議」2016 年 5 月 9 日・ 5 月 27 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 熊本避難ルポ」(2016 年 5 月 30 日・ 6 月 10 日朝刊)
『朝日新聞』「てんでんこ 海を取り戻す」2016 年 6 月 14 日・ 7 月 8 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ さかな再び」2016 年 7 月 12 日・ 7 月 29 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 教訓を未来へ」2016 年 8 月 1 日・ 9 月 2 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 命を見つめて」2016 年 9 月 5 日・ 10 月 7 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 熊本取材記」(2016 年 10 月 10 日・ 10 月 21 日朝刊)
『朝日新聞』「てんでんこ 女たち」2016 年 10 月 25 日・ 11 月 25 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 記者たち」2016 年 11 月 28 日・ 12 月 30 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 線路は続く」2017 年 1 月 3 日・ 2 月 10 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 南海トラフ」2017 年 2 月 14 日・ 3 月 10 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 失われた風景」2017 年 3 月 13 日・ 3 月 24 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 福島に住む」2017 年 3 月 27 日・ 4 月 8 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 熊本地震 1 年」2017 年 4 月 11 日・ 4 月 22 日
『朝日新聞』「てんでんこ マイ電力」2017 年 4 月 25 日・ 5 月 13 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 皇室と震災」2017 年 5 月 23・ 6 月 20 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 演劇部」2017 年 6 月 21 日・ 7 月 4 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 皇室と震災」2017 年 7 月 5 日・ 8 月 5 日朝刊
『朝日新聞』「てんでんこ 音楽の力」2017 年 8 月 22 日・ 10 月 4 日
『朝日新聞』「問われる科学 3 放射の汚染」2015 年 11 月 12 日朝刊
朝日新聞社『検証 東電テレビ会議』朝日新聞出版、2012 年 12 月
麻生幾『前へ！東日本大震災と戦った無名兵士たちの記録』新潮社、2011 年 8 月

アメリカン大学・立命館大学・立命館アジア太平洋大学『日米交流で原爆を探求するたび 20年の歩み 真実の共有と和解をめざして』2015年3月
 有賀究「原子爆弾の原料掘り 石川山に動員された当時の状況と背景」『風説の青春』学校法人石川高校
 有本建男「科学者が信頼されない国 危機に先頭にせず、責任感も不十分、社会にとっても不幸」『朝日新聞』2013年1月24日朝刊
 淡路剛久・吉村良一・除本理史編『福島原発事故賠償の研究』日本評論社、2015年5月
 栗野仁雄『ルポ 原発難民』潮出版社、2011年
 安斎育郎『家族で語る食卓の放射能汚染(増補改訂版)』同時代社、2011年
 安斎育郎「フクシマの原発災害が問いかけるもの」『経済科学通信』No.127(2011年12月)
 安西宏之<遺稿>『毒砂』安斎千佳子発行(自費出版)2018年12月
 安全なエネルギー供給に関する倫理委員会著、吉田文和、ミランダ・シュラーズ編訳『ドイツ脱原発倫理委員会報告』大月書店、2013年7月
 安全保障調査会『日本の安全保障 1968年版』朝雲新聞社
 安藤丈将『脱原発の運動史』岩波書店、2019年4月
 飯田哲也『エネルギー進化論 『第4の革命』が日本を変える』ちくま書房、2011年
 飯田哲也・佐藤栄佐久・河野太郎『「原子カムラ」を超えて』NHK出版、2011年7月
 飯田哲也・今井一・杉田敦・マエキタミヤコ・宮台真司『原発をどうするか、みんなで決める』岩波ブックレット、2011年11月
 飯田哲也<記念講演>「自然エネルギーへの大胆な転換を 2050年には自然エネルギー50%の社会実現が可能」東京地区私立大学教職員組合連合中央執行委員会『東京私大教連』2011年11月11日号
 飯田哲也「『脱原発』が可能なこれだけの根拠」『朝日ジャーナル』2012年3月20日号
 飯田哲也「破綻した原発再稼働の論理 反省なき原子カムラの暴走をどう止めるか」『世界』2012年7月号
 飯田哲也「新しい社会と政治に何が必要か 市民セクターの可能性」『世界』2012年11月号
 家森信善「東北地方の復興に向けた金融の取組」『経済セミナー』臨時増刊(2011年9月11日)
 五十嵐敬喜「安倍政権と震災復興の行方」『世界』2013年4月号
 池内了『原発事故との伴走記』並立書房、2019年2月
 池内了・小寺隆幸編『兵器と大学』岩波ブックレット、2016年9月
 池田清「カタストロフィーから憲法による復興へ」藤宣代ほか『カタストロフィーの経済思想』石川町教育委員会編『石川における希元素鉱物研究の歴史と原爆研究』石川町歴史民俗資料館、1985年
 石橋克彦「原発震災 破滅を避けるために」『科学』第57巻第10号、1997年
 石橋克彦編『原発を終わらせる』岩波新書、2011年7月
 石橋克彦『原発震災』七つ森書館、2012年2月
 石橋克彦「地震列島の原発の安全は確認できない 地下の現実を直視しよう」『世界』2012年11月号
 泉水健宏「東日本大震災からの復興の現状及び課題」『立法と調査』No.407(2018.12)
 磯野弥生「原子力事故と国の責任 国の賠償責任についての若干の考察」『環境と公害』41巻2号(2011年)
 一ノ宮美成+グループ・K21「原発再稼働で蠢く! 永田町の積み深き『原発族』」(『別冊宝島』1796号)
 一ノ宮美成「北海道電力・泊原発3号機を再稼働させたカネと票」別冊宝島『原発の深い闇』1821号
 伊藤隆敏・伊藤元重+経済学者有志の提言「震災復興にむけての三原則」『経済セミナー』増刊(2011年9月11日)
 伊藤博敏「福島第一原発の処理で焼け太る『原子カマフィア』」『別冊宝島』1796号
 伊藤博敏「『廃炉』『除染』『再稼働』でも儲けよ 原発ビジネス『逆回転』が始まっている」『SAPIO』2012年1月18日号
 伊藤誠「日本資本主義の二重の激震と代替戦略の可能性」『情況』2011年6・7合併号
 伊東光晴「経済学からみた原子力発電」『世界』2011年8月号
 伊東光晴「続・経済学からみた原子力発電」『世界』2011年11月号
 伊東光晴「経済学からみた自然エネルギー 飯田哲也氏に答えて」『世界』2012年3月
 伊東光晴「安倍・黒田氏は何もしていない 第一の矢を折る」『世界』2013年8月号
 伊東光晴「人からコンクリート」への政治経済学 東京都市研究所(後藤・安田記念)『都市問題』Vol.104, June 2013
 伊東光晴『原子力発電の政治経済学』岩波書店、2013年10月
 井野博満編『福島原発事故はなぜ起きたのか』藤原書店、2011年6月

井野博満「ストレステストを再稼働と結び付けてはならない」『朝日ジャーナル』2012年3月20日号

井野博満「市民の常識と原発再稼働 安全は誰が判断するのなのか」『世界』2012年6月号

井野博満「『大飯の審査書をコピー&ペースト』『いしつ減な地震想定』『ドミノ再稼働』への無責任論議を明かす」『SAPIO』2012年8月1&8日号

井上薫『原発賠償の行方』新潮新書、2011年11月

『茨城新聞』2012年9月16日

今泉みね子『脱原発から、その先へ ドイツの市民エネルギー革命』岩波書店、2013年3月

今中哲二・遠藤暁・菅井益郎・小澤祥司「福島原発事故にともなう飯館村の放射能汚染調査報告」『科学』81巻6号(2011年)

今中哲二『低線量放射線被ばく』岩波書店、2012年10月

今中哲二「飯館村初期外部被曝評価プロジェクトの報告」『原子力資料情報室通信』No.479、2014年5月1日

今中哲二・海老澤徹・川野眞治・小出裕章・小林圭仁・瀬尾健『熊取六人組 原発事故を斬る』岩波書店、2016年9月

今西憲之・週刊朝日取材班『福島原発の真実 最高幹部の独白』朝日新聞出版、2012年3月

岩佐茂・高田純『脱原発と工業文明の岐路』大月書店、2012年8月

岩田喜久男「日銀引き受けの復興国債の発行を」『経済セミナー』増刊(2011年9月11日)

岩手県『岩手県東日本大震災津波復興計画・復興基本計画』2011年8月

上杉隆・鳥賀陽弘道『報道災害 原発編』幻冬舎新書、2011年7月

植田和弘・梶山恵司『国民のためのエネルギー原論』日本経済新聞出版社、2011年12月

植田和弘「日本のエネルギー政策はいかにあるべきか」『環境と公害』Vol.42, No.1(July 2012)

植村高久「福島第一原発事故と日本の原子力問題」SGCIME(エス・ジー・シム)編著『現代経済の解説』(増補新版) お茶の水書房、2013年3月

内田樹・中沢新一『日本の文脈』角川書店、2012年1月

内田浩史・植村威一郎「経済学からみた二重債務問題」<経済教室>『日本経済新聞』2011年10月10日朝刊

内橋克人『『貧困ファシズム』、『貧困の装置化』、『食糧・エネルギー・介護の自給圏』(『朝日新聞』2012年1月8日朝刊)

内橋克人『『社会変革の力』としての共同』『世界』2012年11月号

浦上健司「東日本大震災に伴う東京電力福島第一原発事故による周辺農村に対する環境汚染と社会への影響 福島線飯館村の現状」『農村計画学会誌』30巻1号(2011年)

www.ecosocialisme.com「エコソシアリズムへのマニフェスト」(2013年2月)(フランソワ・デルブライエール訳) <http://www.francois-delbrayelle.fr/blog-japon/manifeste-ecosocialisme-japonais>.

NHKETV 特集取材班『原発メルトダウンへの道 原子力政策研究会 100 時間の証言』新潮社、2013年11月

NHK スペシャル「メルトダウン」取材班『吉田所長が生前に遺した「謎の言葉」に迫る!』講談社現代新書、2015年1月

NHK スペシャル「メルトダウン」取材班『福島第一原発1号機冷却「失敗の本質」』講談社現代新書、2017年9月

海老澤徹「福島第一原発原子炉建屋地下室に漏出する高濃度放射能汚染水の危険性」『原子力資料情報通信』465号(2013年3月1日)

尾池和夫『日本列島の巨大地震』岩波科学ライブラリー、2011年10月

大内秀明「東日本大震災：原子力 v.s 自然エネルギー 戦後東北開発の総決算」『社会環境論究』第4号(2011年)

大内秀明『ウィリアム・モリスのマルクス主義』平凡社新書、2012年

大内秀明編著『賢治とモリスの環境芸術』時潮社、2013年

大内秀明・半田正樹・田中史朗「3.11 大震災と文明の大転換 W.モリスと宮沢賢治からのメッセージ」(レジメ)基礎経済科学研究所春季研究交流集会『予稿集』(2013年3月16・17日)

大内秀明「日本資本主義の『活断層』 震災復興の真相を見る」(「3.11」以後の日本 資本主義の危機と変革への展望)『変革のアソシエ』No.13

大内秀明「東日本大震災：原子力 v.s 自然エネルギー 戦後東北開発の総決算」『社会環境論究』第4号(2011年)

大垣昌夫・亀坂安紀子<経済教室>「震災後の日本人の価値観、利他性の向上全国的に、平常な日常を再評価」『日本経済新聞』2012年3月2日朝刊

大木聖子・纈纈一起『超巨大地震に迫る』NHK 出版新書、2011年6月

大鹿靖明『メルトダウン』講談社、2012年1月

大島堅一『再生可能エネルギーの政治経済学』東洋経済新報社、2010年

大島堅一「強弁と楽観で作り上げた『原発安価神話』のウソ」『週刊東洋経済』2011年6月11日号
 大島堅一『原発のコスト エネルギー転換への視点』岩波新書、2011年12月
 大島堅一「市場経済に受け皿なし」『朝日新聞』2011年12月21日朝刊
 大島堅一・除本理史『原発事故の被害と補償』大月書店、2012年1月
 大竹文雄・玄田有史・齋藤誠「既存ツールを活かした適正サイズの復興を」『経済セミナー』増刊
 (2011年9月11日)
 大谷禎之介「震災時の人びとの生きざまが教えること」経済理論学会第59回大会特別部会運営委
 員会編『東日本大震災と福島第一原発事故を考える意見・提言集』(2011年9月17日)
 太田昌克・共同通信核取材班『「核の今」がわかる本』講談社、2011年7月
 大塚直「福島第一原子力発電所事故による損害賠償」『法律時報』83巻11号(2011年)
 大西隆<経済教室>「復興へ市町村連携・統合」を提案している 東日本大震災から3年・上」『日
 本経済新聞』2014年3月3日朝刊
 大西広『「資本から独立した政治経済学」がいまこそ必要』後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編『い
 ま福島で考える 震災・原発問題と社会科学の責任』桜井書店、2012年10月
 大沼安史『世界が見た福島原発災害』緑風出版、2011年6月
 大前研一『原発再稼働 最後の条件』小学館、2012年7月
 大渡美咲『それでも飯館村はそこにある』産経新聞出版、2016年3月
 岡崎哲二「関東大震災と金融」『経済セミナー』臨時増刊(2011年9月11日)
 岡田知弘「被災者の『人間の復興』を最優先した復興を 復興構想会議『復興への提言』批判」『住
 民と自治』581号(2011年)
 岡田知弘「3.11と『アベノミクス』」『政経研究』No.100,2013年6月29日
 小川晃弘「第4章・福島発で核を考える 国境を越えて連帯する『反核世界社会フォーラム』」後藤
 康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』
 小川進・桐島瞬『福島原発事故の謎を解く』緑風出版、2019年5月
 翁百合「大震災、金融危機と中央銀行の役割について」『経済セミナー』増刊(2011年9月11日)
 『沖縄タイムス』2013年1月12日
 小熊英二『社会を変えるには』講談社現代新書、2012年8月
 小倉志郎『元原発技術者が伝えたいほんとうの怖さ』彩流社、2014年7月
 James O'Connor, *Accumulation Crisis*, Basil Blackwell, 1984.
 James O'Connor, *Natural Causes: Essays in Ecological Marxism*,
 The Guilford Press, 1998.
 小澤祥司『飯館村』七つ森書館、2012年3月
 尾関周二「3.11 原発震災と近代文明の転換 自然館・科学技術・国民国家の論点を中心に」『唯物
 論』86(2012年11月)
 小野善康「どのような復興構想を描くか」<インタビュー>『経済セミナー』増刊(2011年9月11
 日)
 大渡美咲『それでも飯館村はそこにある』産経新聞出版、2016年3月
 海渡雄一「原子カラムの癒着と不正 その責任を問う」『世界』2020年4月号
 開沼博『「フクシマ」論』青土社、2011年6月
 外務省『わが国の外交政策大綱』(1969年)
 科学技術庁原子力局監修『原子力損害賠償制度』(改訂版)通商産業研究社(1991年)
 角瀬保雄・谷江武士『東京電力 原発にゆれる電力』大月書店、1990年
 リチャード・カーチス&エリザベス・ホーガン著、高木仁三郎・近藤和子・阿木幸男訳『原子力そ
 の神話と現実』紀伊国屋書店、2011年7月
 ガーディアン<電子版>2013年9月20日
 加藤哲郎『日本の社会主義 原爆反対・原発推進の論理』岩波書店、2013年12月
 神門善久「農業復興計画と『経済学の罫』」『経済セミナー』臨時増刊2011年9月11日
 門田隆将『死の淵を見た男 吉田昌郎と福島第一原発の500日』PHP、2012年12月
 門田隆将「東電吉田昌郎さんへのレクイエム」『週刊現代』2013年7月27日&8月3日号
 門田隆将「日本を救った男・吉田昌郎の遺言」『WiLL』ワック出版、2013年9月号
 門田隆将『記者たちは海に向かった 津波と放射能と福島民友新聞』角川書店、2014年3月
 門田隆将『「吉田調書」を読み解く 朝日誤報事件と現場の真実』PHP、2014年11月
 金子敦郎『核と反核の70年』リベルタ出版、2015年8月
 金子勝『「脱原発」成長論 新しい産業革命へ』筑摩書房、2011年8月
 金子勝『「脱原発」が国民負担を増す大いなるジレンマ』『朝日ジャーナル』2012年3月20日号
 金子勝『原発は不良債権である』岩波ブックレット、2012年5月
 河北新報社『河北新報のいちばん長い日』文芸春秋社、2011年10月
 河北新報社編集局『再び、立ち上がる』筑摩書房、2012年2月
 『河北新報』2011年9月10日、2012年4月29日、8月17日、9月16日

鎌田慧『日本の原発危険地帯』青志社、2006年
 神代浩『『みんなでつくる被災地学校運営支援サイト』について』『国立教育政策研究所紀要』第140集(2011年3月)
 神谷秀美「市民目線の復興まちづくり(陸前高田市を例に)」(大原社研シンポ、レジメ)(2012年11月27日)
 ヘレン・カルディコット監修、河村めぐみ訳『終わりなき危機 福島原発事故研究報告書』ブックマン社、2015年3月
 河合弘之『原発訴訟が社会を変える』集英社新書、2015年9月
 川内博史「菅政権の対応は誤っている」『世界』2011年6月号
 川上武志『原発放浪記』宝島社、2011年9月
 川端幹人「金と権力で隠される東電の闇 マスコミ支配の実態と御用メディア&文化人の大罪」『別冊宝島 誰も書けなかった日本タブー』1752号(2011年5月12日)
 河村哲二「国民国家日本の『二重の危機』と再生の展望」『変革のアソシエ』2011年July
 川村湊『福島原発人災記』現代書館、2011年4月
 川本兼『日本人は「脱原発」ができるのか』明石書店、2012年2月
 環境エネルギー政策研究所「被害救済と国民負担最小化のために福島原発事故賠償スキーム 『東電・官僚・銀行の利益第一』ではなく『日本の未来第一』を」(3.11後のエネルギー戦略ペーパーNo.4Ver.1.1、2011年5月13日)
 環境エネルギー政策研究所・法政大学サステナビリティ教育研究機構「地域のエネルギーとお金を地域と地球に活かす 再生可能エネルギーによる地域と都市の新たな連携に向けて」(法政大学サステナビリティ教育研究機構講演記録集(14) 2011年2月21日)
 環境エネルギー政策研究所「東北復興エネルギー戦略 2020年東北・自然エネルギー100%プラン」(3.11後のエネルギー戦略ペーパーNo.3、2011年5月9日)
 環境省・環境回復検討会『今後の森林除染のあり方に関する当面の整理』2012年9月『環境新聞』1998年8月5日号
 菅直人『東電福島原発事故 総理大臣として考えたこと』幻冬舎新書、2012年10月
 神門善久「農業復興計画と『経済学の罫』」『経済セミナー』臨時増刊2011年9月11日
 神林広恵「東電広告&接待に買収されたマスコミ原発報道の舞台裏!」『別冊宝島 原発の深い闇』1796号(2011年8月14日)
 アーニー・ガンダーセン著、岡崎玲子訳『福島第一原発 真相と展望』集英社新書、2012年2月
 甘蔗珠恵子『まだ、まにあうのなら 私の書きたいちばん長い手紙』地湧社、1987年
 神林広恵「東電広告&接待に買収されたマスコミ原発報道の舞台裏!」『別冊宝島 原発の深い闇』1796号(2011年8月14日)
 『季刊経済理論』第49巻第3号(2012年10月)〈特集:アソシエーション論と非営利・協同組合セクター論の到達点と課題〉
 菊地洋一『原発をつくった私が、原発に反対する理由』角川書店、2011年7月
 基礎経済科学研究所『経済科学通信』特集「労働組合運動強化の課題」No.129(2012年8月)
 北澤宏一「エネルギー政策の選択肢」日本学会会議・学術フォーラム『今、復興の力強い歩みを震災後のエネルギー政策・産業復興を考える』(レジメ集)
 北野正一「東北の震災復興 人間復興の意味について」『基礎経済科学研究所春季研究交流会 予稿集』(コラッセ福島、2013年3月16・17日)
 北村実「原発をめぐる科学・技術と倫理」『政経研究』No.99(2012年12月)
 橘川武郎『東京電力 失敗の本質』東洋経済新報社、2011年11月
 木野龍逸『検証 福島原発事故記者会見2』岩波書店、2013年2月
 木幡仁・木幡ますみ『原発立地・大熊町民は訴える』柘植書房、2012年5月14日
 木村真三「福島県の放射能汚染の実情」(動画)(<http://www.youtube.com/watch?v=xSXRiJtcxy8>)
 木村俊雄「福島第一原発は津波の前に壊れた」『文芸春秋』2019年9月号
 『京都新聞』2012年9月15日
 「共同通信」(2012年6月30日)
 國府田英之「セシウムは移動する」『朝日ジャーナル』(『週刊朝日』臨時増刊号)2012年3月20日号
 ステファニー・クック著、藤井留美訳、池澤夏樹解説『原子力 その隠蔽された真実』飛鳥新社、2011年11月
 窪田順生「避難住民の『被曝検査』はザルだった!」(別冊宝島『原発の深い闇』1796号(2011年8月14日))
 熊本一規『脱原発の経済学』緑風出版、2011年11月
 『熊本日日新聞』2012年9月16日
 倉澤治雄『原発のゴミはどこへ行く?』リベルタ出版、2014年11月
 栗野仁雄『ルポ 原発難民』潮出版社、2011年

グループ・K21「徹底調査！自民党の政治資金団体に電力9社役員が1億円をダミー献金！」『別冊宝島』1796号、宝島社

グループ・K21「初公開リスト！経産省・文科省・内閣官房に『天上がり』する電力会社社員」『別冊宝島』1796号

グループ・K21「関西電力『大坂毎日放送圧力事件』の真相」『別冊宝島 原発の深い闇』1821号

黒木亮『ザ・原発所長』上・下、朝日新聞出版、2015年7月

Brett Clark and Rebecca Clausen, "The Oceanic Crisis", *Monthly Review*, July-August 2008

黒崎輝「日本核武装研究(1968年)とは何だったか 米国政府の分析との比較の視点から」日本国際政治学会編『国際政治』第182号、2015年11月

黒田和夫『17億年前の原子炉 核宇宙化学の最前線』講談社ブルーバック、1988年

黒田光太郎・井野博満・山口幸夫編『福島原発で何が起きたか 安全神話の崩壊』岩波書店、2012年11月

桑原三恵「2つの検証は県民を原発事故から救えるか？ 2015年度新潟県技術員会の報告」柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会 *Newsletter*, No.10 (2016.4.25)

『経済』2011年7月号

『経済科学通信』<人間の安全は発達保障とコミュニティ>第132号(2013年8月)

経済産業省「東日本大震災後の産業実態緊急調査 『サプライチェーンへの影響調査』の結果の公表」

『経済セミナー』臨時増刊号(2011年9月11日)

気仙沼ケーブルネットワーク株式会社DVD『東日本大震災』第1~3巻

研究会「戦後は第一世代の歴史研究者は21世紀に何をなすべきか」編『「3.11」と歴史学』有志舎、2013年10月

原子力安全基盤機構「地震時レベル2PSAの解析(BWR)」

原子力災害ワーキンググループ『福島第一原子力発電所事故による原子力災害被災自治体調査結果』(第19回原子力委員会資料第1-1号、2012年3月)

原子力産業協会『原子力発電にかかわる産業動向調査2009』

原子力市民委員会『原発ゼロへの道 新しい公論形成のための中間報告』(『原子力資料情報室通信』473号、2013年11月1日) http://www.ccnejapan.com/?page_id=1661

原子力市民委員会『脱原子力政策大綱』宝島社、2014年6月

原子力資料情報室編『原子力市民年鑑2011-12』七つ森書館、2012年3月

原子力資料情報室『考えてみよう原発のこと』(改訂版) 2012年6月

『原子力資料情報室通信』449号(2011年11月1日) 450号(2011年12月1日) 460号(2012年10月1日) 461号(2012年11月1日) 464号(2013年2月1日) 465号(2013年3月1日) 466号(2013年4月1日) 467号(2013年5月1日)、473号(2013年11月1日) 475号(2013年1月1日) 477号(2014年3月1日)、480号(2014年6月1日) 490号(2015年4月1日) 493号(2015年7月1日) 付録(166,171,173,207-208)、502号(2016年4月1日) 503号(2016年5月1日) 506号(2016年8月1日) 507号(2016年9月1日) 第516号(2017年6月1日) 550号(2020年4月1日)

原子力資料情報室第78回公開研究会「脱原発のエネルギー政策へ」(2012年7月15日、レジメ)

原子力資料情報室第93回公開研究会「原発はなぜ老朽化するのか」(報告者：小岩昌宏)『原子力資料情報室通信』第507号、2016年9月1日

原子力資料情報室編『日本の原子力60年 トピック32』2014年3月31日

原子力資料情報室『脱原発の40年 原子力資料情報室と日本・世界の歩み』2015年10月

原子力資料情報室『別冊SCENE』14(2016年春号)

『原子力資料情報室通信』別冊SCENE15(2016年夏号)

原子力資料情報室編『福島第一原発事故』七つ森書館、2016年4月

『ゲンダイネット』2011年8月19日

『ゲンダイビジネス』2011年6月28日

小出裕章『放射能汚染の現実を超えて』河出書房新社、2011年5月

小出裕章『原発のウソ』扶桑社、2011年6月

小出裕章『原発と放射能』河出書房新社、2011年9月

小出裕章・黒部信一『原発・放射能子どもが危ない』文春新書、2011年9月

小出裕章『核=原子力のこれから 生まれ故郷で語る』木の泉社、2011年10月

小出裕章『原発ゼロ世界へ ぜんぶなくす』エイシアブック、2012年1月

小出裕章「核のゴミを処理できない人類に原子力という選択肢はない」『朝日ジャーナル』2012年3月20日号

小出裕章『だまされたあなたにも責任がある 脱原発の真実』幻冬舎、2012年4月17日

小出裕章・渡辺満久・明石昇二郎『「最悪」の核施設 六ヶ所再処理工場』集英社新書、2012年8

月

小出裕章『この国は原発事故から何を学んだのか』幻冬舎新書、2012年9月

小出裕章・明峰哲夫・中島紀一・菅野正寿『原発事故と農の復興』コモンズ、2013年3月

小出裕章『原発ゼロ』幻冬舎ルネッサンス新書、2014年2月、72-73頁

『高知新聞』2012年9月15日

『神戸新聞』2012年9月15日

河野太郎「エネルギー政策は転換するしかない」『世界』2011年6月号

河野太郎『原発と日本はこうなる』講談社、2011年11月

河野太郎・牧野洋『共謀者たち』講談社、2012年12月

古賀茂明『官僚を国民のために働かせる法』光文社新書、2011年11月

古賀茂明『原発の倫理学』講談社、2013年11月

古賀茂明『「発送電分離」の陰で進む大手電力会社による新電力潰しの実態』『週刊プレイボーイ』2020年18号(2020年4月20日)

古儀君男『火山と原発 最悪のシナリオを考える』岩波ブックレット、2015年2月

国際環境NGO グリーンピース報告書『原発事故の最前線:労働者と子どもへのリスクと人権侵害』2019年3月(<https://www.greenpeace.org/japan>)

小熊英二<インタビュー&ルポ>「金曜の夜、官邸前で」『朝日新聞』2012年7月19日朝刊

小熊英二編著『原発を止める人々』文芸春秋、2013年9月

国立国会図書館『被災地における医療・介護 東日本大震災後の現状と課題』

小島延夫「福島第一原子力発電所事故による被害とその法律問題」『法律時報』83巻9・10号(2011年)

児玉龍彦『内部被曝』幻冬舎新書、2011年9月

国会事故調(東京電力福島第一原子力発電所事故調査委員会)『報告書』2012年7月

後藤宣代「ヴォイス・フロム・フクシマ 科学革命と草の根女性運動の新たな展開」経済理論学会第59回大会特別部会運営委員会編『東日本大震災と福島第一原発事故を考える意見・提言集』(2011年9月17日)

後藤宣代「ヴォイス・フロム・フクシマ 『低線量長期被曝都市・福島』の静かなる革命」『経済科学通信』No.126(2011年9月)

後藤宣代「フクシマと『オキュパイ・ウォールストリート』運動」『政経研究』第98号(2012年6月)

後藤宣代「社会主義、20世紀の到達点から21世紀の構想へ」『立命館経済学』第61巻第5号(2013年1月)

後藤宣代・広原盛明・森岡孝二・池田清・中谷武雄・藤岡淳『カタストロフィーの経済思想』昭和堂、2014年3月

後藤宣代「総論・『3.11 フクシマ』が人類史に問いかけるもの 核被災と主体形成」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』

後藤政志・志村嘉一郎<対談>「『原発を動かしたい』のは誰だ?」『週刊現代』2012年4月21号

後藤康夫「日本の戦後『新鋭』重化学工業段階の最終的崩壊と『災害ユートピア』の出現」『経済理論学会第60回大会 記念講演・共通論題資料集』74~77頁

後藤康夫・森岡孝二・八木紀一郎編『いま福島で考える 震災・原発問題と社会科学の責任』桜井書店、2012年10月

後藤康夫「2011年グローバルな占拠運動の人類史的意義」『季刊経済理論』第50巻第1号(2013年4月)

後藤康夫「第1章・2011年のグローバルな運動とフクシマを貫くもの 未来からの合図」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』

小林健一「原子力ルネッサンスの展開とその帰結:米国の原発は復活したのか?」東京経済大学『学術研究センター年報』2018年3月

コリン・コバヤシ『国際原子力ロビーの犯罪』以文社、2013年7月

小松秀樹「病院の震災対応」『経済セミナー』臨時増刊(2011年9月11日)

小森敦司『日本はなぜ脱原発できないのか 「原子力村」という利権』平凡社新書、2016年2月

斎藤貴男『民意のつくり方』(岩波書店、2011年7月)

齋藤壽彦「東日本大震災発生後1年間における金融上の対策」『政経研究』No.98(2012年6月)

齋藤誠『原発危機の経済学』日本評論社、2011年10月

齋藤誠編『震災と経済』(大震災に学ぶ社会科学第4巻)東京経済新報社、2015年5月

齋藤誠『震災復興の政治経済学』日本評論社、2015年10月

齋藤有希子「被災地以外の企業における東日本大震災の影響」RIETI Discussion Paper Series 12-J-020、2012年7月

佐伯啓思「経済成長主義と決別し、日本型の自然とともに生きる道 ポスト原発への模索が始まった」『情況』2011年6・7合併号

崎山比早子「『国会事故調』についての報告 被害調査ワーキング・グループ低線量被曝リスクを中心として」(『原子力資料情報室通信』461号(2012年11月1日))
 崎山比早子「原発事故と低線量放射線被ばくによる晩発障害」『科学』81巻6号
 桜井淳「新版原発のどこが危険か」朝日新聞出版、2011年4月
 桜林美佐「日本に自衛隊がいてよかった」産経新聞出版、2011年9月
 佐々木健洋「第8章・核被害を明らかにし、農業と再生可能エネルギーで地域を守る 農民連の「持続可能な暮らし」への実践」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』
 佐々木奎一「御用学者が受け取った原子力産業の巨額寄付金！」『別冊宝島』1796号
 佐々木奎一「週刊誌・新聞の『東電広告』出稿頻度ワーストランキング！」『別冊宝島』1796号(2011年8月14日)
 佐高信『原発文化人50人斬り』毎日新聞社、2011年6月
 佐高信『電力と国家』集英社新書、2011年10月
 佐高信『いま日本はタカ派ばかり』毎日新聞社、2013年3月
 佐藤栄作久『知事抹殺』平凡社、2009年9月
 佐藤恭子「第3章『科学技術と市民』とフクシマ STS(科学技術社会論)の視点から」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』
 佐藤彌右衛門「自然エネルギーで自律分散・ネットワーク社会をつくる」『季刊経済理論』第54巻第1号(2017年4月)
 佐藤嘉幸・田口卓臣『脱原発の哲学』人文書院、2016年2月
 佐藤龍太郎・井上真「放射能の風評被害が国内産業に与えるインパクト」産業復興特集1、(www.booz.com/media/file/mj_sp02_02.pdf)
 『SAPIO』2012年1月18日号、2012年3月14日号
 佐野眞一『津波と原発』講談社、2011年6月
 澤井正子「ガラス固体化の海上輸送続く」『原子力資料情報室通信』448号(2011年10月1日)
 『産経新聞』2012年2月4日、2012年3月23日、2012年6月4日朝刊
 『山陽新聞』2012年9月16日
 塩谷喜雄『「原発事故報告書」の真実とウソ』文芸春秋、2013年2月
 結秀実『反原発の思想史 冷戦からフクシマへ』筑摩書房、2012年2月
 『静岡毎日新聞』2012年4月29日
 『詩人会議』2012年8月号
 自然エネルギー政策プラットフォーム『自然エネルギー世界白書2010』(翻訳:NPO法人 環境エネルギー政策研究所)
 自然エネルギー政策プラットフォーム(JREPP)『自然エネルギー白書2011』Japan Renewable Energy Policy Platform、2011年3月
 『信濃毎日新聞』2012年4月29日
 清水修二『原発になお地域の未来を託せるか』自治体研究所、2011年
 『週刊朝日』2011年4月1日号、2011年7月29日号、2012年6月15日号、6月22日号、2013年7月26日号、2013年9月6日号、2013年11月8日号
 『週刊朝日』2013年7月26日号「追悼福島第一原発吉田昌郎元所長 本誌だけが知る『遺言』」
 『朝日ジャーナル』2012年3月20日号
 『週刊現代』2011年4月16日号、4月23日号、2011年5月7・14日号、5月21日号、2011年5月28日号、2011年6月4日号、2011年7月9日号、2013年10月5日号
 『週刊新潮』2011年4月28日号
 週刊SPA!原発取材班『原発依存国家』扶桑社新書、2013年9月
 『週刊ダイヤモンド』第99巻第20号(2011年5月16日号)
 『週刊東洋経済』2011年4月23日号、2011年6月11日号、2012年2月18日号
 『週刊文春』(2011年4月21日号、2011年7月27日号<臨時増刊:東京電力の大罪>)
 『週刊ポスト』2011年5月6・13日号
 『住民と自治』<座談会>『人間の復興』へ自治体現場からの直言、2011年9月号
 自由法曹団「東京電力株式会社福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針に対する会長声明」2011年8月11日
 周木律『Fukushima 50』角川文庫、2020年1月
 ミランダ・シュラーズ「原子力なしの低炭素エネルギー革命の推進」『環境と公害』Vol.42.No.1(July 2012)
 城山英明編『福島原発事故と複合リスク・ガバナンス』(『大震災に学ぶ社会科学』第3巻)東洋経済新報社、2015年10月
 『しんぶん赤旗』2011年6月6日、7月16日、8月17日、2012年4月2日、4月11日、6月14日、2013年1月26日号
 森林総合研究所「森林内放射性物質の分布状況の概要について」

Paul M.Sweezy, "Capitalism and the Environment", *Monthly Review*, June 1989
菅野典雄『美しい村に放射能が降った 飯館村長・決断と覚悟の 120 日』ワニブックス (PLUS) 新書、2011 年
杉山隆男『兵士は起つ 自衛隊史上最大の作戦』新潮社、2013 年 2 月
鈴木耕『原発から見たこの国のかたち』リベルタ出版、2012 年 7 月
鈴木正一「第 9 章・集団 ADR 打ち切りと「浪江原発訴訟」「核災棄民」から歴史の変革主体へ」後藤康夫・後藤宣代『21 世紀の新しい社会運動とフクシマ』
Study2007『見捨てられた初期被曝』岩波書店、2015 年 6 月
ジョセフ・スティグリッツ著、楡井浩一訳『世界に格差をバラ撒いたグローバリズムを正す』徳間書店、2006 年
須藤彰『東日本大震災 自衛隊救援活動日誌』扶桑社、2011 年 7 月
須藤繁<経済教室>「シェール革命の影響(上)」『日本経済新聞』2013 年 2 月 13 日朝刊
週刊 SPA! 原発取材班『原発依存国家』扶桑社新書、2013 年 9 月
『スポーツ報知』2012 年 12 月 23 日
政府事故調『東京電力福島原子力発電所における事故調査・検証委員会中間報告書』ウォール・ストリート・ジャーナル日本版、2011 年 12 月
『世界』<原発作業員座談会>「いま、フクイチはどうなっているのか」2013 年 4 月号
『選択』「無駄の温床となる『復興庁』・『再生可能エネルギー促進法』潰しの首謀者 新原浩朗・経済産業省資源エネルギー庁省エネルギー・新エネルギー部長、官僚主導の密室談義」2012 年 1 月号
『全労協新聞』2013 年 2 月号 (<http://www.zenrokyo.org/sinbun/sinbun.html>)
全労連「原子力発電所への対応についての全労連の政策提言(案)」(全労連第 6 回幹事会・確認)(2011 年 5 月 19・20 日)
総務省統計局ほか『生産林業所得統計報告書』
添田孝史『原発と大津波 警告を葬った人々』岩波新書、2014 年 11 月
外岡秀俊『3.11 複合被災』岩波新書、2012 年 2 月
外岡秀俊『震災と原発 国家の過ち 文学で読み解く「3.11」』朝日新書、2012 年 2 月
外岡秀俊『原発の「隠されたアジェンダ」』『朝日ジャーナル』2012 年 3 月 20 日号
レベッカ・ソルニット著、高月園子訳『災害ユートピア』亜紀書房、2010 年 12 月
戦争と平和を考える詩の会『いのちの籠』第 20 号(2012 年 2 月 25 日)
孫正義「東日本にソーラーベルト地帯を」『世界』2011 年 6 月号
大門信也「震災復興のための再生可能エネルギー事業のあり方を考える」『政経研究』No.97(2011 年 12 月)
高木和美「京都・大坂から若狭に押し出された原発、若狭の原発労働者・家族の状態」『経済科学通信』No.127(2011 年 12 月)
高木新二郎「二重ローン解決の知恵」『AERA』2011 年 11 月 14 日号
高木仁三郎「核施設と非常事態 地震対策の検証を中心として」『日本物理学会誌』Vol.50, No.10 (1995 年 10 月号)
高木仁三郎『原発事故はなぜくりかえすのか』岩波新書、2000 年
高橋篤史「原子カムラの公益法人に『天下り』した新聞社幹部たちの実名」『別冊宝島』1976 号
高橋篤史「核燃料サイクルの巨大利権に群がる面々」『別冊宝島』1796
高橋篤史「東電の『裏マスコミ対策』に暗躍した業界人たち」『別冊宝島』1796 号(2011 年 8 月 14 日)
高橋篤史「原子力系『独法』『公益法人』の資産力」『別冊宝島 原発の深い闇 2』1821 号
高橋篤史「電力会社のお抱え女性団体、NPO にご用心」別冊宝島『原発の深い闇 2』1821
高橋洋『電力自由化 発送電分離から始まる日本の再生』日本経済新聞出版、2011 年 10 月
田窪雅文「厄介なプルトニウム：米国の視線と日本が固執する再処理」『科学』
Nov.2016, Vol.86, No.11
別冊宝島編集部編『世界一わかりやすい放射能の本当の話』宝島社、2011 年 5 月
別冊宝島編集部編『放射能の本当の話 安全対策編』
『別冊宝島』<原発の深い闇>1796 号(2011 年 8 月 14 日)、宝島社
『別冊宝島』<原発の深い闇 2>1821 号(2011 年 11 月 15 日)、宝島社
たくきよしみつ(鐸木能光)『裸のフクシマ 原発 30km 圏内で暮らす』講談社、2011 年
武田邦彦『原発事故残留汚染の危険性』朝日新聞出版、2011 年 4 月
武田邦彦『全国原発危険地帯マップ』日本文芸社、2011 年 10 月
武田邦彦『2015 年放射能クライシス』小学館、2011 年 10 月
武富薫「電気料金値上げの前に、東京電力はこのグループ保有資産『19 物件 1,400 億円』を売却せよ」『SAPIO』2012 年 3 月 14 日号
竹村公太郎『水力発電が日本を救う』東洋経済新報社、2016 年 9 月

武本和幸「調査で明らかになった立地条件不満足」柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会 *Newsletter*;No.10 (2016.4.25)

竹森俊平『国策民営の罨』日本経済新聞社、2011年10月

田坂広志『官邸から見た原発事故の真実 これから始まる真の危機』光文社新書、2012年1月

立谷秀清・上昌広・松井彰彦「現場主導の復興に向けて」『経済セミナー』増刊(2011年9月11日)

脱原発世界会議実行委員会編『原発のない世界のつくりかた』合同出版、2012年1月

建部正義『21世紀型世界経済危機と金政策』新日本出版社、2013年5月

田中史郎「脱原発メモランダム 3.11 東日本大震災と科学技術のアポリア」『Niche Extra Number』Vol.3(2011年7月)pdf版

田中夏子「社会的排除と闘う協同 イタリアの社会的協同組合の取組を題材に」『世界』2012年11月

田中三彦『原発はなぜ危険か』岩波新書、1990年

田中三彦「『国会事故調』についての報告」『原子力資料情報室通信』459号(2012年9月1日)

田中三彦「新潟県技術委員会における福島第一原発事故原因究明の議論」柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会 *Newsletter*;No.9

田中三彦「福島第一原発1号機原子炉建屋の水素爆発は5階ではなくまず4階で起きていた！」『原子力資料情報室通信』473号(2013年11月1日)

田中三彦「新潟県技術委員会における福島第一原発事故原因究明の議論」柏崎刈羽原発の閉鎖を訴える科学者・技術者の会 *Newsletter*;No.9

田中優「偽装計画停電をくいとめよう」『世界』2012年7月号

田並尚恵「<報告>東日本大震災における県外避難者への支援 受入れ自治体調査結果から」(www.fukkou.net/publications/bulletin/files/kiyou4_tanami.pdf) (178)

谷口信雄「地域間連携による再生可能エネルギーの普及政策」(法政大学サステナビリティ教育研究機構講演記録集(5)、2010年4月22日)

『中国新聞』(2012年3月7日、2012年9月16日)

『中日新聞』2012年2月17日

中日新聞社会部編『日米同盟と原発』東京新聞、2013年11月

都司嘉宣『千年震災 繰り返す地震と津波の歴史に学ぶ』ダイヤモンド社、2011年5月

辻井喬<インタビュー>「政官業のたそがれ」『朝日新聞』2012年7月12日朝刊

辻元清美「官邸と被災地をつなぐ」『世界』別冊第826号(2011年12月1日)

津田直則「モンドラゴン協同組合 連帯が築くもうひとつの経済体制」『世界』2012年11月号

筒井哲郎・川井康郎「日本版ストレステストの不当性を訴える」『原子力資料情報室通信』448号(2011年10月1日)

都留重人編『世界の公害地図』上・下、岩波新書、1977年

恒川恵市編集『大震災・原発危機下の国際関係』(大震災に学ぶ社会科学・第7巻)東洋経済新報社、2015年6月

低線量被曝のリスク管理に関するワーキンググループ『報告書』(2011年12月22日)

寺澤有「電力会社は警察の優良天下り先」『別冊宝島』(1796号)

土井淑平『原子力マフィア』編集工房朔、2011年12月

安全なエネルギー供給に関する倫理委員会著、吉田文和、ミランダ・シュラーズ編訳『ドイツ脱原発倫理委員会報告』大月書店、2013年7月

『東奥日報』2012年9月15日

東京経済大学・東日本復興支援職員有志の会『学生災害ボランティア派遣事業報告書』2011年度(2012年1月24日)、2012年度(2013年3月21日)、2013年度(2014年3月22日)

『東京新聞』2011年4月23日、5月8日、6月9日、6月16日、6月18日、7月6日、7月14日、7月23日、8月23日、9月9日、10月5日、10月6日、10月7日、10月14日、10月16日、10月18日、10月23日、10月28日、11月1日、11月3日、11月17日、11月21日、12月11日、2012年1月8日、1月15日、1月24日、2月4日、2月15日、2月25日、3月20日、3月25日、4月21日、4月29日、5月26日、6月9日、6月16日、6月25日、6月30日、7月21日、9月1日、10月5日、2013年3月11日、2015年10月27日、10月30日、11月2日、11月3日、11月6日、11月10日、11月13日、11月16日、11月17日、11月20日、11月23日、11月24日、11月27日、11月30日、12月1日、12月4日、12月7日、12月24日

『東京新聞』「全電源喪失の記憶 証言・1汚染5-21」2015年10月27日、10月30日、11月2日、11月3日、11月6日、11月10日、11月13日、11月16日、11月17日、11月20日、11月23日、11月24日、11月27日、11月30日、12月1日、12月4日、12月7日

東京新聞原発事故取材班『レベル7』幻冬舎

2012年3月東京電力福島原子力発電所事故調査委員会(国会事故調)『報告書』2012年7月

コスタス・ドゥズィーナス、スラヴァイ・ジジエク編、長原豊監訳『共産主義の理念』水声社、2012

年

『東北復興新聞』(2012年5月17日、2012年9月26日)(<http://www.rise-tohoku.jp/?p=3293>)

東北大学「被災地にある総合大学として日本の復興を先導する」(3.11復興支援情報サイト<助けあいジャパン>(http://tasukeaijapan.jp/?page_id=26697))

「東洋経済オンライン」(2012年6月30日)

独立行政法人経済産業研究所『東日本大震災の経済的影響』(REIT Policy Discussion Paper Series 12-P-004) 2012年

友寄英隆『大震災後の日本経済、何をなすべきか』学習の友社、2011年10月

友寄英隆『「アベノミクス」の陥穽』かもがわ出版、2013年3月

豊田直巳『フォト・ルポルタージュ 福島 原発震災のまち』岩波ブックレット、2011年

トロツキー著、藤井一行訳『裏切られた革命』岩波文庫

名嘉幸照『“福島原発”ある技術者の証言』光文社、2014年3月

永井進「欧米の原子力発電と住民運動」都留重人編『世界の公害地図』下、岩波新書、1977年

中尾茂夫『決断できる日本へ』七つ森書館、2012年7月

永尾俊彦「原子の灯がともった村で原子の火が消えるとき」『朝日ジャーナル』2012年3月20日号

中川保雄『放射線被曝の歴史』技術と人間、1991年

中里透「復興財源の確保と今後の財政運営」『経済セミナー』増刊

中里知永「第5章・立ち上がった被災者のNPO 土着型の『野馬土』と協働型の『市民放射能測定室』に聞く」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』

中沢新一『日本の大転換』集英社新書、2011年8月

長島誠一「緑の社会主義」森岡孝二・八木紀一郎・杉浦克己編『21世紀経済社会を構想する』桜井書店、2001年

長島誠一『戦後の日本資本主義』桜井書店、2001年

長島誠一『現代マルクス経済学』桜井書店、2008年

長島誠一「成長の臨界点の可能性」『東京経大会誌』第262号(2009年3月)

長島誠一『エコロジカル・マルクス経済学』桜井書店、2010年4月

長島誠一『社会科学入門』桜井書店、2010年9月

長島誠一「社会システムとシステム統合」『経済志林』(法政大学経済学部経済学会『増田壽男教授退職記念号』2011年3月)

長島誠一「グローバル資本蓄積の矛盾とエコロジカル社会主義」『季刊経済理論』桜井書店、第48巻第1号(2011年4月)

長島誠一「社会経済システムの転換としての復興計画(1)」(『東京経大会誌』第273号、2012年2月)

長島誠一「社会経済システムの転換としての復興計画(2)」『東京経大会誌』277号(2013年2月)

長島誠一「日本資本主義と原発事故」中央大学『商学論纂』第55巻第6・6号(2014年3月20日)

長島誠一『作品への案内1』(自費出版)2015年2月

長島誠一『資本主義発展の段階理論』(電子書籍・現代資本主義シリーズ1)東京経済大学図書館・学術リポジトリ(<http://hdl.handle.net/11150/11390,books02-02.pdf>)

長島誠一『国家独占資本主義の国内体制 現代資本主義の経済理論』(電子書籍・現代資本主義シリーズ2)東京経済大学図書館・学術リポジトリ(<http://hdl.handle.net/11150/11391,books03-02.pdf>)

中西準子『原発事故と放射線のリスク学』日本評論社、2014年3月

仲条仁・藤井琢哉・長澤瑞子・石川良文『東人大震災における被災企業(製造業)の実態把握と交通インフラ被災の影響分析』(ケー・シー・エス)(<http://www.kcsweb.co.jp/common/pdf/2012-0601.pdf>)

中田潤「原発推進『世論操作』の腐った歴史 世論誘導の中枢は新聞人だらけ」別冊宝島『原発の深い闇2』1821

中西準子『原発事故と放射線のリスク学』日本評論社、2014年3月

永幡肇<私の視点>「被災居住区の移転 中山間地に共同社会村を」『朝日新聞』2011年11月21日朝刊

仲間妙子『「東日本大震災」の被害状況をめぐって』『政経研究』No.97(2011年12月)

長山浩章<経済教室>「電力システム会価格の課題(下)」『日本経済新聞』2014年6月27日朝刊『新潟日報』2012年9月16日

生井兵治『「安全神話」に根差す原発の過酷事故対応体制の決定的欠如』『日本の科学者』2011年6月号

福島県浪江町役場復興推進課『なみえ』2014年1月1日

西尾漠『新版原発を考える50話』岩波ジュニア新書、2011年6月

西尾漠「視点・ムチャクチャ原子力規制委員会の誕生」『原子力情報資料室通信』460号(2012年

1月1日)
 西川伸一「戦後日本の原子力行政史を振り返る その『制度体質』を理解するために」『Plan B』No.35(2011.10)
 『西日本新聞』2012年4月29日、2012年9月15日
 西山慎一<経済教室>「震災2年すすまぬ復興(中)」『日本経済新聞』2013年3月7日朝刊
 『日刊ゲンダイ』(2011年3月29日、2012年3月7日号、4月11日)
 日本科学者会議<緊急特集>「東日本大震災における原子力災害」『日本の科学者』2011年6月(Vol.46)
 日本科学者会議編『私たちは原発と共存できない』合同出版、2013年6月
 日本学術会議幹事会声明「東北・関東大震災とその後の原子力発電所事故について」(2011年3月18日)
 日本学術会議東日本大震災対策委員会「東日本大震災に対応する第一次緊急提言」(2011年3月25日)
 日本学術会議・地球惑星科学委員会<提言>『陸域 縁辺海域における自然と人間の持続可能な共生へ向けて』(パンフ)2008年6月26日
 『日本経済新聞』2010年8月30日朝刊、2011年9月17日朝刊、9月21日朝刊、10月13日朝刊、10月16日朝刊、10月21日朝刊、10月30日朝刊、11月17日朝刊、11月25日夕刊、11月28日夕刊、12月6日夕刊、12月7日朝刊、12月10日朝刊、2012年1月5日朝刊、1月6日朝刊、1月9日朝刊、1月16日朝刊、1月24日朝刊、2月2日夕刊、2月3日朝刊、2月7日夕刊、2月14日夕刊、2月15日朝刊、2月26日朝刊、3月2日朝刊、3月21日朝刊、4月20日朝刊、4月27日夕刊、4月28日朝刊、5月8日夕刊、5月27日朝刊、6月14日朝刊、7月3日朝刊、9月11日朝刊、9月21日朝刊、10月15日夕刊、10月24日夕刊、11月1日朝刊、11月3日朝刊、11月7日、11月10日朝刊、12月1・2日朝刊、12月28日朝刊、2013年1月8日夕刊、1月27日朝刊、2月2日朝刊、2月23日朝刊、3月4日朝刊、3月7日朝刊、3月11日朝刊、3月27日朝刊、4月1日夕刊、4月4日朝刊、5月4日朝刊、5月9日夕刊、5月25日朝刊、6月2日朝刊、6月8日朝刊、7月15日朝刊、7月16日朝刊、7月24日夕刊、7月29日朝刊、8月19日夕刊、9月2日夕刊、9月21日朝刊、10月13日朝刊、12月13日朝刊、2014年2月17日朝刊、3月3日朝刊、3月11日朝刊、3月28日朝刊、5月19日朝刊、5月24日朝刊、6月24日朝刊、6月27日朝刊、7月3日朝刊、7月24日朝刊、7月26日朝刊、2015年10月8日朝刊、10月31日朝刊、2016年2月7日朝刊、2月18・19日朝刊、2月25日朝刊、3月11日朝刊、3月13日朝刊、3月26日夕刊、4月16日朝刊、6月4日朝刊、6月7日朝刊、7月8日朝刊、10月31日朝刊、12月19日朝刊、2017年1月15日朝刊、2月7日朝刊、2月27日朝刊、3月6日朝刊、3月9日朝刊、3月24日朝刊、5月22日朝刊、2018年5月24日朝刊、6月6日朝刊、8月2日朝刊、12月4日朝刊、12月6日朝刊、2019年6月15日朝刊
 日本政策金融公庫「『風評被害』の影響続く 東日本大震災の影響を調査」(2012年3月8日)
 日本弁護士連合会「福島復興再生と福島原発事故被害者の援護のための特別立法制定に関する意見書」(2012年2月16日)
 日本弁護士連合会「福島第一原子力発電所事故による損害賠償の枠組みについての意見書」2011年6月17日
 日本弁護士連合会「東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間方針に向けての意見書」2011年6月23日
 日本弁護士連合会「『東京電力福島第一、第二原子力発電所事故による原子力損害の範囲の判定等に関する中間指針』についての意見書」2011年8月17日
 日本弁護士連合会「東京電力株式会社が公表した損害賠償基準にかんする会長声明」2011年9月2日
 日本弁護士連合会「東京電力株式会社が行う原発事故被害者への損害賠償手続きに関する会長声明」2011年9月16日
 日本弁護士連合会編『原発事故・損害賠償マニュアル』日本加除出版
 『農業協同組合新聞』
 『NIRA 政策レビュー』No.52(2011年5月)
 農民運動全国連合会(農民連)『農民』第1090号(2013年10月21日号)
 農林水産省統計部『生産農業所得統計』
 農林水産省統計部『漁業・養殖業生産合計年報』
 野口邦和監修、プロジェクトF『原発・放射能図解データ』大月書店、2011年8月
 野間易道『金曜日官邸前抗議』河出書房新社、2012年12月
 Paul Burkett, *Marx and Nature: A Red and Green Perspective*, NY, St. Martin's Press, 1999
 ジム・パゴット著、青柳伸子訳『原子爆弾 1838~1950年』作品社、2015年4月
 橋本玉泉『東電・原発副読本』鹿峯社、2012年3月
 長谷川公一『脱原子力社会へ 電力をグリーン化する』岩波新書、2011年9月

花崎正晴「震災復興と金融機能」『経済セミナー』臨時増刊
 林公則『軍事環境問題の政治経済学』日本経済評論社、2011年9月
 林敏彦『大災害の経済学』PHP新書、2011年9月
 原英史「東電よ、『世界一高い天然ガス』代や、『賠償のツケ』をこのまま国民に支払わせるつもりか」『SAPIO』2012年1月8日号
 Maude Barlow, "Blue Covenant: The Alternative Water Future", *Monthly Review*, July-August 2008
 伴英幸「革新的エネルギー・環境戦略とその行方」『原子力資料情報室通信』No.461(2012年11月1日)
 伴英幸「福島第一原発で汚染水漏えい 付け刃的対処が招いたトラブル」『原子力資料情報室通信』467号(2013年5月1日)(87)
 『PSR(社会的責任を果たすための医師団)とドイツ IPPNW(核戦争防止国際医師会議)による、UNSCEAR(放射線の影響に関する国連科学委員会)報告書の批判的分析』(公式日本語版)(<https://www.scribd.com/document/230347614/>)
 樋口健二『新装改訂 原発被曝列島』三一書房、2011年8月
 樋口美雄<インタビュー>「地域に根差した雇用の復旧・復興を」『経済セミナー』臨時増刊(2011年9月11日)
 日隅一雄・木野龍逸『福島原発事故 記者会見』岩波書店、2012年1月
 人見剛「福島第一原子力発電所事故の損害賠償」『法学セミナー』683号(2011年)
 日野彰「福島の教育現場」『原子力資料情報室通信』491号(2015年5月1日)
 日野行介(毎日新聞特別報道グループ)『原発棄民』毎日新聞出版、2016年2月
 平井憲夫「原発がどんなものか知ってほしい」『情況』2011年4・5月合併号
 平野健「東日本大震災構想に見る日米関係」『グローバリゼーションと日本資本主義』中央大学出版部、2012年11月29日
 広井良典「コミュニティ経済の生成と展開」『世界』2012年11月号
 広河隆一『福島 原発と人びと』岩波新書、2011年8月
 広瀬隆『危険な話し』八月書館、1987年
 広瀬隆・藤田祐幸『原子力発電で本当に私たちが知りたい120の基礎知識』東京書籍、2000年
 広瀬隆『原子炉時限爆弾』ヤモンド社、2010年8月
 広瀬隆『福島原発メルトダウン』朝日新書、2011年5月
 広瀬隆・明石昇二郎『原発の間を暴く』集英社、2011年7月
 広瀬隆『原発破局を阻止せよ!』朝日新聞出版、2011年8月
 広瀬隆『新エネルギーが世界を変える』NHK出版、2011年8月
 広瀬隆『第二のフクイチ、日本滅亡』朝日新書、2012年2月
 広瀬隆『原発ゼロ社会!新エネルギー論』集英社新書、2012年11月
 広瀬隆『カストロとゲバラ』集英社インターナショナル新書、2018年2月、
 広瀬要人「命と健康を守り、安心できる生活を子どもに 飯館村・広瀬要人教育長に聞く」(インタビュー) 教育 61巻9号(2011年)
 広原盛明「大震災カストロフィーの復興理論(試論) 国土・都市計画の変遷を通して」『基礎経済科学研究所春季研究交流会 予稿集』(コラッセ福島、2013年3月16・17日)
 広原盛明「災害カストロフィーの復興理論」後藤宣代・広原盛明・森岡孝二・池田清・中谷武雄・藤岡淳『カストロフィーの経済思想』昭和堂、2014年3月
 John Bellamy Foster, "Peak Oil and Energy Imperialism", *Monthly Review*, July-August 2008.
 マーティン・ファクラー『「本当のこと」を伝えない日本の新聞』双葉新書、2012年7月
 深澤竜人「家庭供給の小規模農業展開論(実践的環境経済学)をめぐる議論」『経営情報学論集』(山梨学院大学)第18号(2012年)
 『福井新聞』2012年9月15日
 福井秀夫「原発賠償支援法の課題 被害者救済には会社更生法で」『エコノミスト』89巻36号(2011年)
 福島県『福島県復興ビジョン』(2011年8月)
 福島県『福島保健・医療・福祉復興推進計画』2012年4月
 福島県9条の会編『福島は訴える』かもがわ出版、2011年11月
 福島原発事故独立検証委員会『調査・検証報告書』ディスカヴァー、2012年3月
 福島原発事故記録チーム『福島原発事故タイムライン2011-2012』岩波書店、2013年9月
 福島第一原発事故を考える会「解題『吉田調書』」『世界』2016年7月号
 福島大学『共に生きる』<うつくしまふくしま未来支援センター設置記念号>2012年3月
 『福島民報』「論説・あぶくま抄」2013年2月3日
 福山哲郎『原発危機 官邸からの証言』ちくま新書、2012年8月

藤井勲『天然原子炉』東京大学出版会、1985年

藤岡惇「福島で進行中の核の大惨事をどう見るか 『双頭の天龍』を地球生命圏に降下させた危険を見据えよう」『経済科学通信』No.126(2011年9月)

藤岡惇「軍事攻撃されると原発はどうなるか」『経済科学通信』第130号(2012年12月)

藤岡淳「『戦争ができる国』づくりとフクシマ」『基礎経済科学研究所春季研究交流集会 予稿集』(2013年3月16・17日、コラッセふくしま)

藤岡淳「軍事攻撃されると原発はどうなるか 『国内外で戦争ができる国』づくりとフクシマの行方」後藤宣代ほか『カタストロフィの経済思想』

藤岡淳「原爆投下と敗戦の真実 米国の『アメとムチ』作戦の全貌」『立命館経済学』第65巻特別号(2016年9月)

藤田祐幸『原発と原爆の間』木の泉社、2011年11月

布施哲也『福島原発の町と村』七つ森書館、2011年12月

布施祐仁「イチエフいまだ収束せず 作業員の語る現場からの警鐘」『世界』2013年4月号

復興庁「風評被害対策等関係予算集(2012年4月、www.reconstruction.go.jp/topics/2012fuhyo.pdf)

復興庁「復旧・復興の現状と課題」2013年1月

船橋淳「フタバから遠く離れて」岩波書店、2012年10月

船橋靖俊「環境問題・環境政策・環境運動の歴史的変遷と現在の課題 環境制御システム論の視点から考える」(法政大学サスティナビリティ教育研究機構講演記録集(1)、2009年11月26日)

船橋洋一『カウントダウン・メルトダウン』(上・下)文芸春秋、2012年12月

『フライデー』(2011年4月8日号、2011年5月29日増刊号、2011年6月29日増刊号)

『フライデー』「原発は安全と言い続けた『原子力文化人たちの罪』」2011年5月29日増刊号

『フライデー』「米GE&仏アレバ『原子力のハゲタカ』の正体」・「ここから間違えた!『原発の歴史』」2011年6月29日増刊号

レスター・R.ブラウン著、枝廣順子訳『大転換 新しいエネルギー経済のかたち』岩波書店、2015年7月

古川美穂「協同ですすめる復旧復興 なぜ重茂漁協が注目されるのか」『世界』2012年11月号

古川美穂『東北ショック・ドクトリン』岩波書店、2015年3月

古川美穂「復興予算26兆円のゆくえ(上)」『世界』2020年4月号

古木杜恵「放射能汚染が揺さぶる生協の意義」『世界』別冊第826号(2011年12月1日)

古野高根『20世紀末バブルはなぜ起こったか』桜井書店、2008年

古野高根「『20世紀末バブル』と『米国住宅バブル』 その崩壊と影響」『東京経学会誌』第277号(2013年2月)

『北海道新聞』2012年4月28日、2012年9月15日

保坂正康「『悪魔』の自戒を忘れた科学者の罪」『朝日ジャーナル』2012年3月20日号

カール・ポラニー著、吉沢・野口・長尾・杉村訳『大転換』東洋経済新報社、1975年

堀江邦夫『増補改訂版 原発ジブシー』現代書館、2011年5月

堀江邦夫『福島原発の闇』朝日新聞出版、2011年8月

本間龍『原発プロパガンダ』岩波新書、2016年4月

本間龍「再稼働プロパガンダ - 完全復活した原発広告」『世界』2016年5月号

『毎日新聞』2011年3月25日夕刊、4月4日朝刊、9月9日朝刊、10月12日朝刊、10月24日朝刊、2012年2月11日朝刊、6月16・17日朝刊、6月30日朝刊、8月4日朝刊、9月24日朝刊、10月2日朝刊、12月4日朝刊、2013年1月4日朝刊

『毎日新聞 山口版』2012年10月5日

前田史郎「脱原発3千万票の重み、脱原発6党3千万票 vs 自民党票1660万票」『朝日新聞』2013年1月10日朝刊

前田新「見えない恐怖のなかでぼくらは見た」『新聞農民』2011年7月18日

牧野英二「『持続可能な社会』と『サスティナビリティ・エシックス』の役割」(法政大学サスティナビリティ教育研究機構講演記録集(9)、2010年9月30日)

牧野洋『官報複合体』講談社、2012年2月

Fred Magdoff, "The Political Economy and Ecology of Biofuels", *Monthly Review*, July-August 2008

<対談> 増田尚宏・船橋洋一「福島第二原発所長 危機のリーダーシップ」『文芸春秋』2013年8月号、参照。

松浦章「原発リスクと損保産業の社会的役割」『経済科学通信』No.127(2011年12月)

松野元『推論 トリプルメルトダウン』創英社・三省堂書店、2016年8月

船橋靖俊「福島原発震災の教訓」『書齋の窓』(有斐閣)2012年6月号

松久寛編著『縮小社会への道』日刊工業新聞社、2012年5月17日

松久保肇「船橋靖俊さん:高レベル放射性廃棄物 地層処分は可能か」『原子力資料情報室通信』462号(2012年12月1日)

松久保肇「日本の原発輸出計画の現状」『原子力資料情報室通信』No.478(2014年4月1日)

円居総一『原発に頼らなくても日本は成長できる』ダイヤモンド社、2011年7月

松村茂雄「『人的ネットワーク』で復興を見据えた教育を」・藤井健志「予備校・予備校講師にできる被災地支援」・松井彰彦「市場を学ぶ」『経済セミナー』臨時増刊(2011年9月11日)

カール・マルクス著、三浦和男訳『経済学＝哲学手稿』青木文庫

カール・マルクス著、西雅雄訳『ゴータ綱領批判』岩波文庫

カール・マルクス『資本論』第1巻第23章第4節

カール・マルクス『資本論』第3巻第48章

丸山重威編著『福島原発事故報道』あけび書房、2011年5月

三浦展『郊外・原発・家族』勁草書房、2015年8月

水野倫之・山崎淑行・藤原淳登『福島第一原発事故と放射線』NHK出版、2011年6月

三菱総合研究所『複数・遠隔自治体で連携したBCPの必要性和自治体クラウド導入によるメリット・デメリット』2012年1月25日

『南日本新聞』2012年9月16日

宮入興一「東日本大震災の特徴と復旧・復興の諸課題」『環境と公害』41巻1号

宮入興一「東日本大震災と復興のかたち 成長・開発型復興から人間と絆の復興へ」『世界』820号(2011年)

宮城県『第二期宮城県地域医療再生計画(2011年度~2013年度)』・『宮城県地域医療復興計画(2012年度~2015年度)』2012年2月

三宅勝久『日本を滅ぼす電力腐敗』新人物文庫、2011年11月

宮台真司<インタビュー>「震災後の社会 市場と国家への依存から共同体自治へ」『情況』2011年6・7合併号

宮本憲一『新版環境経済学』岩波書店、2007年

宮本憲一「災害論の構成 東日本大震災をふまえて」『経済理論学会第60回大会 記念講演・共通論題資料集』(愛知大学、2012年10月6・7日)

宮本憲一「災害論の構成 東日本大震災をふまえて」『季刊経済理論』第50巻第1号(2013年4月)

宮本太郎「ポスト3.11の包摂型社会ビジョン」(2012年11月27日大原社研(法政大学)シンポジウムのレジメ)

Minqi Li, "Climate Change, Limits to Growth, and the Imperative for Socialism", *Monthly Review*, July-August 2008

武藤類子『福島からあなたへ』大月書店、2012年1月

村田輝夫「原子力損害賠償に関する基礎的考察(覚書)」『文経論叢』30巻2号

村上達也・神保哲生『東海村・村長の「脱原発」論』集英社新書、2013年8月

メディア総合研究所・放送レポート編集委員会編『大震災・原発とメディア』大月書店、2011年7月

森敦司『日本はなぜ脱原発できないのか』平凡社新書、2016年2月

本島裕三「東日本大震災と福島第一原子力発電所事故による農林水産関係被害と現状の課題」『立法と調査』2011年6月(No.317)

百瀬恵夫「共同組織が中小企業を活かす」『世界』2012年11月号

森英樹・白藤博行・愛敬浩二『3.11と憲法』日本評論社、2012年3月

森岡孝二『強欲資本主義の時代とその終焉』桜井書店、2010年

森岡孝二「原発暴走を許した日本の政治経済システム」『基礎経済科学研究所春季研究交流集会 予稿集』(コラッセ福島、2013年3月16・17日)

森島昭夫「原子力事故の被害者救済(1) 損害賠償と補償」『時の法令』1882号

ウィリアム・モリス『ユートピアたより』(五島茂責任編集『世界の名著』第41巻、中央公論社、1971年)

森反章夫「修辞としてのコミュニティは、なにを見落すのか」『UEDレポート みちを切り拓くコミュニティの力』2011年夏号

藻谷浩介・NHK 広島取材班『里山資本主義』角川書店、2013年7月

文部科学省報道発表「東日本大震災による被害情報について」第97報(141)

柳沼充彦「原子力損害賠償法等の一部改正案 原子力損害における被害補償の充実」『立法と調査』291号(2009年)

ダニエル・ヤーギン著、伏見威蕃『探求(上)・(下)』日本経済新聞社、2012年4月

柳田邦男「原発再稼働 吉田所長の死闘が訴えるもの」『文芸春秋』2013年9月号

A.V.ヤブロコフ、V.B.ネステレンコ、A.V.ネステレンコ、N.E.プレオブラジェンスカヤ著、星川淳監訳、テルノブイリ被害実態レポート翻訳チーム訳『調査報告 テルノブイリ被害の全貌』岩波書店、2013年4月

矢部宏治『日本はなぜ、「基地」と「原発」を止められないのか』集英社インターナショナル、2014

年10月

- 山秋真『原発をつくらせない人びと』岩波新書、2012年12月
- 山岡淳一郎『放射能を背負って 南相馬市長・桜井勝延と市民の選択』朝日新聞出版、2012年4月
- 山川充夫『原災地復興の経済地理学』桜井書店、2013年10月
- 山口幸夫「原子力エネルギーは制御可能か」(法政大学サステナビリティ教育研究機構講演記録集(16)、2011年5月26日)
- 山口幸夫「高レベル放射性廃棄物の処分について 原子力委員会へ学術会議の回答」『原子力資料情報室通信』460号(2012年10月1日)
- 山崎正勝『日本の核開発:1939~1955』績文堂、2011年12月
- 山下東子「将来展望のある漁業のモデル作り」『経済セミナー』臨時増刊(2011年9月11日)
- 山田國廣『放射能除染の原理とマニュアル』藤原書店、2012年3月
- 山田耕太「第7章・放射能から子どもを守る医療生協運動 『核の公害(核害)』の街で生きる」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』
- 山田舜「ヒロシマからフクシマへ・被爆と被曝の体験から」基礎経済科学研究所春季研究交流集会『予稿集』(コラッセ福島、2013年3月16日)
- 山本昭宏『核エネルギー言説の戦後史1945~1960』人文書院、2012年6月
- 山本義隆『福島の原発事故をめぐる』みすず書房、2011年8月
- 山本義隆『原子・原子核・原子力』岩波書店、2015年3月
- 梁姫淑(ヤン ヒスク)「第6章・外国人コミュニティ形成と支援活動 グローバル市民社会への展望」後藤康夫・後藤宣代『21世紀の新しい社会運動とフクシマ』八潮社、2020年3月
- 除本理史『環境被害の責任と費用負担』有斐閣、2007年
- 除本理史「福島原発事故の被害補償を問う (加害者救済)は許されない」『世界』820号(2011年)
- 除本理史「福島原発事故の被害補償をめぐる課題」『環境経済・政策研究』4巻2号(2011年)
- 除本理史「福島原発事故の被害構造にかんする一考察 OCU-GSB Working Paper No.201107(2011年)
- 除本理史「原発事故の被害補償を考える そのあるべきかたちとは」『都市問題』102巻12号(2011年)
- 除本理史「岐路に立つ原発『賠償』」『世界』2012年5月号
- 除本理史・渡辺淑彦編著『原発災害はなぜ不均等な復興をもたらすのか』ミネルヴァ書房、2015年6月
- 除本理史『公害から福島を考える 地域の再生をめざして』岩波書店、2016年4月
- 吉川弘之「サステナビリティ学」(法政大学サステナビリティ教育研究機構講演記録集(12)、2010年12月9日)
- 吉岡斉『新版原子力の社会史』朝日新聞出版、2011年10月
- 吉岡斉『脱原発国家への道』岩波書店、2012年6月
- 吉田央『「国策」としての原子力』『経済科学通信』No.126(2011年9月)
- 吉田文和「原発災害の政治経済学」『経済理論学会第60回大会 記念講演・共通論題資料集』(愛媛大学、2012年10月6・7日)
- 吉田文和「原発災害の政治経済学」『季刊経済理論』第50巻第1号(2013年4月)
- 吉田文和『「論理と倫理」なき原発再稼働と原発輸出』WEBRONZA(2013年7月8日)
- 吉田義久『アメリカの核支配と日本の核武装』編集工房朔、2007年
- 吉原毅・原亮弘<対談>「新しいエネルギー社会を協同の力で」『世界』2012年11月号
- 吉原毅『原発ゼロで日本経済は再生する』角川書店、2014年4月
- 米田貢「東日本大震災・原子力災害からの500日 創造的破壊ではなく被災者の救済と被災地の復興」鳥居伸好・佐藤拓也編著『グローバル化と日本資本主義』中央大学出版部、2012年11月27日
- 『読売新聞』2011年3月23日朝刊、8月23日朝刊、10月10日朝刊、10月12日朝刊、10月12日夕刊、10月19日朝刊、10月24日朝刊、10月29日朝刊、11月15日朝刊、2012年2月13日朝刊
- 読売新聞政治部『亡国の宰相 官邸機能停止の180日』新潮社、2011年9月
- 『47NEWS』2012年4月2日
- ジョン・ラスキン『この最後のものにも』・『ごまとゆり』(五島茂責任編集『世界の名著』第41巻、中央公論社、1971年)
- ヨアヒム・ラートカウ&ロータル・ハーン著、山縣光昌・長谷川純・小澤彩羽訳『原子力と人間の歴史』築地書館、2015年10月
- 陸前高田市・岩手県大船渡保健所・岩手県一関保健所(公衆衛生ボランティア後方支援チーム)『陸前高田市保健医療福祉復興計画(たたき台)・東日本大震災復興にむけた短期・中期・長期計画』2011年5月3日

リーダーズノート編集部『原発・放射能クライシス』リーダーズノート、2011年6月
 ディア・リーフ「みんな同じ地球に生きている 9条は世界が必要としている」『基礎経済科学研究
 所春季研究交流集会 予稿集』(コラッセ福島、2013年3月16・17日)
 『琉球新報』2011年6月30日
 『ル・モンド』2012年3月19日
 ヴェ・イ・レーニン「政論家の覚書」『全集』第33巻、大月書店、1959年
 デイビット・ロックバウム、エドウィン・ライマン、スーザン・Q・ストラナハン著、水田賢政訳
 『実録 FUKUSHIMA アメリカも震撼させた核被害』(岩波書店、2015年10月)
 若松丈太郎『福島原発難民 南相馬市・一詩人の警告』コールサック社、2011年5月
 低線量被曝のリスク管理に関するワーキンググループ『報告書』(2011年12月22日)
 渡辺美紀子「高濃度の放射能汚染水との闘いが続いている」『原子力資料情報室通信』448号(2011
 年10月1日)
 渡辺美紀子「測定体制の強化と情報公開を求める」『原子力情報資料室通信』No.452(2012年2月
 1日)
 渡辺美紀子「福島第一原発収束作業 被曝隠し、違法派遣や偽装請負など問題噴出の現場」(原子力
 資料情報室通信)460号(2012年10月1日)
 渡辺美紀子「さらにきびしい被曝をとまなう作業にたいして、厚労省、電離則改定の準備作業を急
 ピッチで進める」(「厚労省 除染廃棄物等の処分に従事する労働者の放射線障害防止に関する専
 門家検討会」報告書の骨子)『原子力資料情報室通信』464号、2013年2月1日、10-13頁
 渡辺美紀子「<資料>労働者被曝データ(2012年度)」『原子力資料情報室通信』475号(2014年
 1月1日)

参考文献

グレアム・アリソン著『核テロ 今ここにある恐怖のシナリオ』日本経済新聞社、2006年
 ギュウンター・アンダース著、青木隆嘉訳『時代おくれの人間(上巻) 第二次産業革命時代におけ
 る人間の魂』法政大学出版局、1994年
 伊方原発行政訴訟弁護団・原子力技術研究会編『原子力と安全性論争 伊方原発訴訟の判決批判』
 技術と人間、1979年
 池田整治『原発と陰謀』講談社、2011年
 石橋克彦『大地動乱の時代』岩波新書、1994年
 『関東の電気事業と東京電力 電気事業の創始から東京電力50年への軌跡』東京電力株式会社、
 2002年
 ナオミ・クライン著、幾島幸子・村上由見子訳『ショック・ドクトリン 惨事便乗型資本主義の正
 体を暴く』岩波書店、2011年
 経済学史学会編『古典から読み解く経済思想史』ミネルヴァ書房、2012年
 七沢潔『原発事故を問う チェルノブイリから、もんじゅへ』岩波新書、1996年
 マイケル・E・ダイソン著、藤永康政訳『カトリーナが洗い流せなかった貧困のアメリカ 格差社会
 で起きた最悪の災害』P-Vine BOOKs、2008年
 辻清明『新版・日本官僚制の研究』東大出版会、1969年
 鶴見祐輔『(決定版)正伝・後藤新平7 東京市長時代』藤原書店、2006年
 ジャン＝ピエール・デュピュイ著、桑田光平・ホンダ貴久訳『ありえないことが現実になるとき
 賢明な破局論にむけて』筑摩書房、2012年
 ジャン＝ピエール・デュピュイ著、森元庸介訳『経済の未来 世界をその幻惑から解くために』以
 文社、2013年
 ジャン＝ピエール・デュピュイ著、永倉千夏子訳『チェルノブイリ ある科学者の怒り 現代の「悪」
 とカタストロフィ』明石書店、2012年
 『東京電燈株式会社開業50年史』東京電燈株式会社、1936年
 西垣通『集合地とは何か ネット時代の「知」のゆくえ』中公新書、2013年
 福田徳三『復興経済の原理および若干問題』同文館、1924年
 Charles Perrow, *Normal Accidents: Living with High-Risk Technologies*,
 Basic Books, 1984, Princeton University Press, 1999
 森江信『原子炉被曝日記』(1979年)
 山田太郎(小倉志郎)「原発を並べて自衛戦争はできない」『季刊リプレイザー』第3号(2007年夏
 号)
 アラ・ヤロシンスカヤ著、和田あき子訳『チェルノブイリ極秘 隠された事故報告』平凡社、1994
 年
 ピアズ・ポール・リード著、高橋健次・吉井英勝訳『こうして原発被害は広がった 千高のチェル
 ノブイリ』文芸春秋社、2011年)

